

【表紙】

| | |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年5月26日 |
| 【事業年度】 | 自 2016年1月1日 至 2016年12月31日 |
| 【会社名】 | バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション (Bank of America Corporation) |
| 【代表者の役職氏名】 | アソシエイト・ジェネラル・カウンセル マイケル・プレスマン (Michael Pressman, Associate General Counsel) |
| 【本店の所在の場所】 | アメリカ合衆国 28255 ノース・カロライナ州 シャーロット バンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センター、 Nトライオン・ストリート100 (Bank of America Corporate Center, 100 N. Tryon Street, Charlotte, North Carolina, 28255 U.S.A.) |
| 【代理人の氏名又は名称】 | 弁護士 田中 収 / 吉井 一浩 |
| 【代理人の住所又は所在地】 | 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 |
| 【電話番号】 | (03)6888-1000 |
| 【事務連絡者氏名】 | 弁護士 福家 靖成 / 西村 綱木 / 井上 貴美子 / 甲斐 聖也 / 牧野 達彦 / 大部 実奈 / 萩澤 御 |
| 【連絡場所】 | 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 |
| 【電話番号】 | (03)6888-1000 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当なし |

- (注) 1 本書中「当社」、「バンク・オブ・アメリカ」とあるのは、文脈によりバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション又はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその連結子会社を指すものとする。本書中、「提出会社」とは、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションを指すものとする。
- 2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米国ドル」、「米ドル」、「ドル」又は「\$」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は1ドル=111.27円の換算率(2017年4月3日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値)により換算されている。
- 3 本書の計数は四捨五入されている場合がある。本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は、米国デラウェア州法に基づき設立された複数銀行持株会社であり、改正済1956年銀行持株会社法(以下「銀行持株会社法」という。)に基づき登録されており、また、グラム・リーチ・ブライリー法に基づき、2000年3月11日を効力発生日として金融持株会社となっている。その主な資産は子会社株式である。当社の銀行子会社(以下「銀行子会社」という。)と多様なノンバンク子会社を通じて、当社は合衆国中及び一部の海外市場において幅広い銀行業務並びにノンバンク金融業務及び商品を提供している。当社の主たる事務所は、ノース・カロライナ州 28255、シャーロットのバンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センターに所在している。

当社の業務運営を規制する根幹となる法律はデラウェア州一般会社法(以下「デラウェア州会社法」という。)である。さらに当社の営業活動は、銀行持株会社法に基づき規制されている。銀行持株会社法に基づき、連邦準備制度理事会(以下「連邦準備制度」という。)に報告書を提出し、かつ連邦準備制度の発する規則を遵守しなければならない。

当社は、当社の営業・財務情報の開示、当社の株主総会及び一定のその他のコーポレート・ガバナンス事項に関しては、米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)及び当社の発行済又は未償還証券がニューヨーク証券取引所に上場されている限り同証券取引所による規制に従わなければならない。このほか、当社の株式の名義書換についてはアメリカ合衆国内の所轄の州において有効な統一商法典の規定が適用される。

デラウェア州における会社制度

デラウェア州会社法に基づく会社は、その所有者である株主とは別個の法人格をもつ組織体である。株式には1種類又はそれ以上の種類株式があり、これらは額面又は無額面で1シリーズ又はそれ以上で発行することのできる普通株式並びに配当金、議決権及び/又は清算の際の資産分配請求権について普通株式に優先するか、同順位であるか又は劣後する権利をもつ、額面又は無額面の1シリーズ又はそれ以上の優先株式により構成される。当社の基本定款に別段の定めのない限り、一般的に、株主はその会社の負債に対して個人的に責任を負うことはない。

会社は、年次株主総会で株主により選任された取締役会によって運営される。一般に取締役会は、その会社の業務運営につき広範な権限と柔軟性を認められている。株主の権限は下記権利を含む。

- (a) 取締役の選出及び解任
- (b) 附属定款の変更又は取締役会の承認後に会社の基本定款の変更の承認
- (c) 取締役会の承認後、会社の業務に関する重大な変更(合併、統合、解散、事業廃止、会社資産のすべて又は実質上すべての売却等)の承認

取締役会は、会社の日常業務を遂行する役員を指名する。取締役会は通常定期的に開かれる。

主な役員の仕事は、デラウェア州会社法、取締役会決議及び会社の付属定款によって定められており、付属定款は、通常、株主総会又は取締役会によって変更することができる。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

株式

当社の授権株式は2016年12月31日現在以下のとおりである。

- (a) 第一種は、総株式数12,800,000,000株の額面0.01ドル普通株式とする。
- (b) 第二種は、総株式数100,000,000株の額面0.01ドル優先株式とする。当社の取締役会は、優先株式の種類に属する株式として、1又は複数のシリーズを設定し、かかる種類の範囲内の株式の内容、優先権、制限、及び関連する権利(転換権を含む。)を定め、シリーズ相互間のあらゆる権利の相違内容を決定するためのすべての権能及び権限を有する。

株主総会

年次株主総会は毎年取締役会が定める日時において開催される。

臨時株主総会は、取締役会、取締役会会長、最高経営責任者、社長又は取締役会、取締役会会長、最高経営責任者若しくは社長の指示の下行為する秘書役がこれを招集することができる。また臨時株主総会は、一定の要求に従い、当社の発行済普通株式の10%以上の登録株主による書面による要請により、秘書役が招集する。

デラウェア州会社法に別段の定めがある場合を除き、各株主総会の日時及び場所に関しては、又、臨時総会の場合にはその目的に関しても、各総会の開催日の遅くとも10日前早くとも60日前にその総会で議決権を付与された各株主宛文書で通知されるものとする。通知は、書面又は電子送信によるものとする。

総会において議決権を有する発行済株式の過半数が、本人による出席であるか代理人による出席であるかを問わず、株主総会の定足数を構成するものとする。別の種類若しくはシリーズ、又は複数の種類若しくはシリーズの決議が必要である場合、かかる種類若しくはシリーズ、又は複数の種類若しくはシリーズの発行済株式の議決権の過半数が、本人による出席であるか代理人による出席であるかを問わず、当該事項に係る決議を行う権利の定足数を構成するものとする。定足数に満たない場合、かかる総会に出席し、かつ議決権を有する発行済株式の議決権の過半数の承認により、定足数を満たしていなくとも、かかる総会を随時延期することができる。総会において定足数が一度満たされれば、株主が中途退出し定足数未滿となっても、総会が閉会となるまで及び延会においても、出席とみなされる。

株主総会において議決権を行使する権利、又は総会によることなく書面にて会社としての行為に賛否を表明する権利を有する各株主は、委任状により第三者又は複数の第三者に当該株主を代理して行為するよう授権することができる。ただし、いかなる委任状もその日付から3年を経たものに関しては(同委任状がこれより長い期間を定めている場合を除く。)議決権を行使し又はこれに基づき行為することはできない。

基本定款に別段の定めがある場合を除き、発行済普通株式1株は、株主総会において決議される各事項につき各1議決権を有する。その他の株式は基本定款又はデラウェア州会社法の規定に従った議決権のみを有する。

取締役会

当社の事業及び事項は取締役会の指示に従って管理される。ただし、基本定款に別段の規定がある場合又はデラウェア州会社法により認められた場合はこの限りではない。当社の取締役の定員数は、取締役会が採択する決議により随時変更することができる。すべての取締役の任期は、選出後から次の年次株主総会までとする。取締役の欠員を補充するため選出された取締役の任期は、取締役が選任される次の株主総会までとする。ただし、取締役の任期が終了した場合も、同取締役の後継者が選任され資格を得るまで、又はかかる取締役がそれ以前に退任若しくは解任される場合はその時点まで、当該取締役が任期を務める。

基本定款又はデラウェア州会社法に別段の定めがある場合を除いて、在任中の取締役の過半数(定足数を下回る場合を含む。)又は唯一の残存取締役は、取締役会の欠員を補充し又は増員することができる。(近い将来に予定されている退職などにより)将来の特定の日欠員が生じる場合は、在任中の取締役(退職する取締役を含む。)の過半数により欠員が生じる前に補充することができる。ただし、新取締役は実際に欠員が生じるまでは任務に就くことはできない。

委員会

取締役会は1又は複数の委員会(監査委員会、報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、信用委員会及び企業リスク委員会を含むが、これらに限定されない。)を設立又は解散し、かかる委員会の委員を務める取締役を任命することができる。各委員会は1名又は複数の委員から成り、取締役会の意向に沿って任務を果たさなければならない。デラウェア州会社法及び適用されるその他の法律に従い、取締役会が指示する範囲において、各委員会は取締役会の権限を行使することができる。

役員

当社の役員は、取締役会会長1名、最高経営責任者1名、社長1名、副会長1名以上、事業部門長1名以上、業務執行取締役(取締役の役員肩書を含む。)1名以上、バイス・プレジデント(グループ業務執行副社長、業務執行副社長、シニア・バイス・プレジデント及びバイス・プレジデント補佐を含む。)1名以上、秘書役1名、財務役1名、並びに取締役会又はその権限により適宜選任されるその他の役員、役員補佐役又は役員代理及び代理人を含む。当社において兼任はこれを妨げないが、役員2名以上の決議が必要とされる場合、同一個人が2つ以上の資格において決議することはできない。役員の肩書は、取締役会が定める役員の職務を表す追加の肩書を含むことができる。

当社の役員は、取締役会若しくは委員会又は取締役会若しくは委員会により役員1名以上を選任することを授權された役員がこれを選任するものとする。ただし、いかなる役員も取締役会会長、最高経営責任者又は社長を選任する権限を付与されることはない。役員は各々、死亡、辞任、退任、解任若しくは資格喪失又はかかる役員の後任が選任され資格を有するまで在職するものとする。

2 【外国為替管理制度】

合衆国政府は、特定の国、人又は特定の範囲の人の名義による有価証券の登録及びこれらの者に対する一定額の金銭その他の資産の送付について制限を課している。かかる制限の性質及び具体的な条件は様々であり、合衆国の法律及び大統領命令から発生する。これらの法律及び命令は変更されることがある。この制限は、合衆国財務省の一部門である海外資産管理局(Office of Foreign Assets Control)が管理しており、現在はウクライナのクリミア地域、キューバ、イラン、北朝鮮、スーダン、シリア、特別指名手配人(テロリスト容疑者、テロリスト組織、武器提供者及び麻薬売人を含む。)、海外資産管理局によって管理されているセクター制裁対象者識別リスト及びその他のリストに掲載された者、これらの国の国民又は居住者及びこれらの国、組織又は者に支配、管理されている者、又はそのために行為する者に適用されている。

3 【課税上の取扱い】

サーキュラー230

本書記載の合衆国連邦税に関する事項の検討は、本書記載の事項に関する当社の報告に関するものである。かかる検討は、いかなる者に対しても法律上又は税務上のアドバイスを意図又は記載したものでなく、必然的に一般的な性質のものである。投資家は、独立した税務顧問から各人の状況を踏まえたアドバイスを受けるべきである。

本書記載の事項に反するいかなる記載にもかかわらず、潜在的な投資家(及び従業員、代表者又は潜在的な投資家のその他の代理人)は、本書記載の取引に関する課税上の取扱い及び課税構造、並びにかかる課税上の取扱い及び課税構造に関して潜在的な投資家が受領したあらゆる種類の資料(かかる用語は、財務省規則1.6011-4項に定義されている。)を、いかなる者(限定されない。)に対しても開示することができる。課税に関するこの開示権限は、本書で予定されている取引に関する潜在的な投資家との協議の当初に遡って適用される。

(1) 租税条約

米国と日本との間の所得に対する租税に関する2004年条約(以下「2004年条約」という。)が、当該条約より特典を受ける権利を有する日本の居住者に対する当社株式の配当金についての源泉徴収税に関して適用される。また同条約は、日本の居住者が当該株式を売却した場合に得た売却益についても適用される。

米国と日本との間の相続及び贈与に関する1954年租税条約(以下「1954年条約」という。)が、当社株式を実質的に所有する日本人(1954年条約に定義されるとおり)からの贈与、又はかかる日本人の死亡による当社株式の譲渡に適用される。納税者は、条約における地位(もしあれば)の適用を選択しなければならない。

各株主は、自身が条約の恩恵を受ける条件を満たしているかどうかの判断について、自身の税務アドバイザーに相談されたい。

(2) 米国の課税上の取扱い

以下は、米国における課税上の取扱いを概説しているが、各株主は、当社普通株式の保有及び処分に関する税務上の取扱い(州、地方、外国及びその他の税法及び連邦所得税法又はその他の税法の変更の可能性を含む。)について、自身の税務アドバイザーに相談されたい。

(イ)当社株式の配当に対する所得税の源泉課税(注参照)

当社の株式を実質的に所有する日本の居住者であるが米国の居住者若しくは市民でない者又は日本法人(いずれの場合も、2004年条約に基づく条約の特典(2004年条約第22条の規定上の「特典の制限」を含むがこれに限定されない。)を受けるにあたり適格となるためのその他の要件を満たす者)(総称して以下「日本の実質所有者」という。)が所有する当社の株式について、現金配当が支払われる場合、原則として、2004年条約及び米国連邦税法に従い10%の割合による米国連邦所得税が源泉徴収される。(当社株式に対する所有権が1割未満と仮定する。)

ただし、日本の実質所有者が米国において恒久的施設を有しており、かつ当該日本の実質所有者が所有する当社の株式からの所得が当該恒久的施設に実質的に関連する場合には、通常の所得税率による米国連邦税が課せられる。さらに、日本の実質所有者は、米国における恒久的施設の税引後収益が再投資されず米国事業において維持される場合、当該税引後収益は、5%の支店収益税の対象となることがある。支店収益税は、当該法人実質所有者が2004年条約に基づく特典を受ける資格を有しない場合、30%の税率が適用される。

(ロ)当社株式の売却に対する所得税(注参照)

2004年条約及び米国連邦税法に基づき、当社株式の日本の実質所有者は一般的に当該株式の売却益に対して米国連邦所得税を賦課されない。(売却損を控除することはできない。)ただし、かかる株式が当該日本の実質所有者の米国内における恒久的施設の事業資産を構成する場合はこの限りではない。

(ハ)当社株式についての配当及び売却益に対する州税及び地方税

上記(イ)及び(ロ)の米国連邦所得税のほか、当社株式の日本の実質株主が米国において事業を行う居住者であるとみなされた場合には、支払配当及び売却益は、一定の条件の下で、当該居所又は事業を行う場所の地方当局により地方所得税を課せられることがある。

(ニ)相続及び贈与税

米国連邦贈与税法の下では、実質所有者が個人であり、米国連邦贈与税法上米国市民又は米国居住者のいずれでもない(すなわち、贈与が行われた時点で米国に住所を有する個人ではない)場合で、当社株式を実質所有者による贈与により譲渡した場合は、米国連邦贈与税の対象とならない。

米国連邦相続税法上、米国市民又は米国居住者のいずれでもない個人(すなわち、死亡した時点で米国の居住者ではなかった個人)の財産は米国連邦相続税法に服し、米国内に存在する財産(米国企業の株式及びストック・オプションが含まれるがこれに限定されない。)についてのみ相続税が課せられる。米国市民又は米国居住者のいずれでもない被相続人は、60,000ドルまで米国連邦相続税を免除されており、かかる免除は個人の死亡日現在における資産の公正市場価値の総額に課せられる米国相続税に適用される。米国は、2016年以降に死亡する者については、40%を最大税率とした累進税率による相続税を適用している。1954年条約は、米国市民又は米国居住者のいずれでもない日本の個人が保有する米国企業の株式の課税取扱いを変更するものではない。したがって、当社株式を実質的に所有する非米国個人が死亡した場合、当該株式は米国内にある財産とみなされ、米国連邦相続税を課せられる。

これに対して、米国は、米国連邦相続税法上、米国市民及び米国居住者の世界中の財産を米国連邦相続税法の対象としている。2016₁暦年度については、当該米国市民又は米国居住者の相続税は、5.45₁百万ドル(生存期間の使用分を差引後)まで免税され、2017₁年については、5.49₁百万ドル(両免税額ともインフレ率に連動する。)まで免税される。米国市民及び米国居住者は、2016₁年以降については最大40%と、米国の非居住者と同税率が課される。

さらに、死亡した者から、かかる者の相続に「含むことが妥当であった」財産を相続する者は、当該財産の基準について、通常被相続人が死亡した日現在の価値と同等の基準が適用され、当該基準は、「ステップアップ」方式と呼ばれる。

(ホ)米国の情報報告義務及び補完源泉徴収税

日本の実質所有者に対して支払われた配当金について、米国の情報報告が要求されている。米国の補完源泉徴収税は、前述の10%(条約上の税率)の源泉徴収税の対象となる日本の実質所有者への配当金支払いには一般的に適用されない。米国財務省規則によると、米国外の株主で補完源泉徴収を避けるため、又条約上の税率の適用を受けるためには、必要な証明要求を充足しなければならない。適切な書類が提出されない場合、米国源泉配当収入について最大30%の源泉徴収税が課される場合がある。

一般論として、米国の情報報告義務及び補完源泉徴収は、非米国ブローカーの、米国外における事務所にて行われた当社株式の売却代金の支払いに対しては適用されない。

しかしながら、(イ)米国人である場合、又は(ロ)非米国人であり、特定期間における総収入の50%超を米国における取引又は事業上の活動から得ている場合、又は(ハ)米国に関し「被支配外国法人」である場合は、米国外における当該ブローカーの事務所を通じて非米国人に対して行われた当社株式の売却代金の支払いに対して米国の情報報告義務(補完源泉徴収を除く。)が適用される。ただしブローカーがその記録上当該実質所有者が非米国人であり、一定の条件を満たしているという書面による証明を有している場合はこの限りではなく、又、当該実質所有者がその他の免除要件を充たしていることを立証した場合もこの限りではない。支払いがいずれのブローカーの米国内事務所を通じて行われたとみなされた場合は、米国の情報報告義務とともに税率28%の補完源泉徴収を適用することができる。ただし、虚偽と判明した場合は偽証罪に問われるという条件の下で実質所有者が非米国人であることを証明した場合、その他の免除要件を充たしていることを立証した場合はこの限りではない。

非米国人実質所有者は、米国歳入庁に適切な還付請求書を提出することにより源泉徴収規則に従い、超過徴収された源泉徴収税の還付を受けることができる。

外国口座税務コンプライアンス法(以下「FATCA」という。)は、米国非居住者である受領者に対してなされる一定の支払いについて源泉徴収税を課す。同法に基づき、証明、情報の報告及びその他特定の要件(上述の要件とは別であり、追加的な要件である。)の遵守を懈怠した場合、当社の株式の支払配当及び2019₁年1月1日以降は売却益について、30%の源泉徴収税が一定の非米国人保有者に対して課されることがある。非米国ブローカーがこれらの要件に基づき、自身の地位について支払者に対し適切な文書を提供することを怠った場合、ブローカーに対する支払いについて、30%の源泉徴収税が課されることがある。FATCAの報告義務及び源泉義務は、米国外に口座を保有する投資家に対しても、当該投資家がブローカーに対して適切に自身の地位に係る文書を提供することを怠った場合に適用される可能性がある。FATCAによって課される源泉徴収は、上述の規定によって二重に課されることはない。投資家は、当社の株式の保有に係るFATCAの適用可能性については、自身の税務アドバイザーに相談されたい。

(ヘ)ニューヨーク州の取引税

非居住者株主は、当社株式の譲渡に係るニューヨーク州取引税を課されることがある。ただし、100%の税還付の対象となることが多い。

(3) 日本国の課税上の取扱い

日本の所得税法、法人税法、相続税法及びその他の現行の関連法令に従いかつその制限の下で、日本の居住者又は日本法人は、適用ある租税条約に従い、上記「(2) 米国の課税上の取扱い」の(イ)ないし(ニ)の記述に従って個人又は法人の各所得について(また個人の場合は相続についても)支払った米国税額につき日本政府に税額控除を請求することができる。

(注) 2004年条約又は1954年条約に基づく米国による軽減税率の可否は、それらの条約上の特典を請求するために定められた手続に従うこと、及び一定の場合にはさらに当社の株式に投資した日本の投資家が米国の税法及び租税条約の規定する日本の実質所有者としての条件を満たすことを、米国の租税当局に対して、十分に証明することができるか否かによる。

その他についての詳細は、「第一部 第8 2 (4) 配当等に関する課税上の取扱い」を参照のこと。

4 【法律意見】

当社のアソシエイト・ジェネラル・カウンセルであるマイケル・プレスマン氏によって、以下の趣旨の法律意見書が作成されている。

- (1) 当社は、アメリカ合衆国デラウェア州法に基づき適法に設立され、デラウェア州の会社として有効に存続しており、報告書に記載されたとおり事業を行い、資産を有し運営する完全な権限を有している。
- (2) 本書の日付現在における、本書の「第一部 第1 本国における法制等の概要」中のアメリカ合衆国及びデラウェア州法の法令に関する事項に係る記載の重要な事実について、虚偽の記載が含まれているか、又は本書の記載に誤解を生じさせないために必要な重要な事実の記載が欠けていると、当該記載がなされた場合を考慮した上で当職が信ずるに至る事実を当職が認識していることはない。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル；()内は円換算、単位：1株当たりの情報を除き百万円)

| 年間 | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2013年 | 2012年 |
|----------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 純受取利息 | \$41,096 | \$38,958 | \$40,779 | \$40,719 | \$40,135 |
| 利息外収益 | (¥4,572,752) | (¥4,334,857) | (¥4,537,479) | (¥4,530,803) | (¥4,465,821) |
| 収益合計(支払利息控除後) | \$42,605 | \$44,007 | \$45,115 | \$46,783 | \$42,663 |
| 貸倒引当金繰入額 | (¥4,740,658) | (¥4,896,659) | (¥5,019,946) | (¥5,205,544) | (¥4,747,112) |
| 税引前当期純利益 | \$83,701 | \$82,965 | \$85,894 | \$87,502 | \$82,798 |
| 当期純利益 | (¥9,313,410) | (¥9,231,516) | (¥9,557,425) | (¥9,736,348) | (¥9,212,933) |
| 普通株式1株当たり利益 | \$3,597 | \$3,161 | \$2,275 | \$3,556 | \$8,169 |
| 希薄化後普通株式1株当たり利益 | (¥400,238) | (¥351,724) | (¥253,139) | (¥395,676) | (¥908,965) |
| 普通株式1株当たり支払配当 | \$25,153 | \$22,070 | \$7,963 | \$14,733 | \$2,535 |
| 平均普通株主持分利益率 | (¥2,798,774) | (¥2,455,729) | (¥886,043) | (¥1,639,341) | (¥282,069) |
| 営業活動から生じた(に使用された)現金(純額)(1) | \$17,906 | \$15,836 | \$5,520 | \$10,539 | \$3,855 |
| 投資活動から生じた(に使用された)現金(純額)(1) | (¥1,992,401) | (¥1,762,072) | (¥614,210) | (¥1,172,675) | (¥428,946) |
| 財務活動から生じた(に使用された)現金(純額)(1) | \$1.58 | \$1.37 | \$0.43 | \$0.86 | \$0.23 |
| 普通株式1株当たり純資産 | (¥176) | (¥152) | (¥48) | (¥96) | (¥26) |
| 普通株式1株当たりの純資産 | \$1.50 | \$1.31 | \$0.42 | \$0.83 | \$0.22 |
| 普通株式1株当たりの市場価格(終値) | (¥167) | (¥146) | (¥47) | (¥92) | (¥24) |
| リスクベースの自己資本比率 | \$0.25 | \$0.20 | \$0.12 | \$0.04 | \$0.04 |
| 普通株式1株当たり純資産 | (¥28) | (¥22) | (¥13) | (¥4) | (¥4) |
| 普通株式1株当たりの純資産 | 6.71% | 6.24% | 2.01% | 4.21% | 1.12% |
| 普通株式1株当たりの純資産 | \$18,306 | \$28,347 | \$30,795 | \$92,817 | \$(16,056) |
| 普通株式1株当たりの純資産 | (¥2,036,909) | (¥3,154,171) | (¥3,426,560) | (¥10,327,748) | (¥1,786,551) |
| 普通株式1株当たりの純資産 | \$(63,143) | \$(55,571) | \$(8,260) | \$25,058 | \$(34,979) |
| 普通株式1株当たりの純資産 | (¥7,025,922) | (¥6,183,385) | (¥919,090) | (¥2,788,204) | (¥3,892,113) |
| 普通株式1株当たりの純資産 | \$32,982 | \$48,585 | \$(12,201) | \$(95,442) | \$42,416 |
| 普通株式1株当たりの純資産 | (¥3,669,907) | (¥5,406,053) | (¥1,357,605) | (¥10,619,831) | (¥4,719,628) |
| 普通株式1株当たりの純資産 | \$2,187,702 | \$2,144,287 | \$2,104,539 | \$2,102,064 | \$2,209,981 |
| 普通株式1株当たりの純資産 | (¥243,425,602) | (¥238,594,814) | (¥234,172,055) | (¥233,896,661) | (¥245,904,586) |
| 普通株式1株当たりの純資産 | \$906,683 | \$896,983 | \$876,104 | \$928,233 | \$907,819 |
| 普通株式1株当たりの純資産 | (¥100,886,617) | (¥99,807,298) | (¥97,484,092) | (¥103,284,486) | (¥101,013,020) |
| 普通株式1株当たりの純資産 | \$1,260,934 | \$1,197,259 | \$1,118,936 | \$1,119,271 | \$1,105,261 |
| 普通株式1株当たりの純資産 | (¥140,304,126) | (¥133,219,009) | (¥124,504,009) | (¥124,541,284) | (¥122,982,391) |
| 普通株式1株当たりの純資産 | \$147,738 | \$159,353 | \$138,589 | \$131,322 | \$110,752 |
| 普通株式1株当たりの純資産 | (¥16,438,807) | (¥17,731,208) | (¥15,420,798) | (¥14,612,199) | (¥12,323,375) |
| 普通株式1株当たりの純資産 | \$241,620 | \$233,903 | \$224,167 | \$219,124 | \$218,194 |
| 普通株式1株当たりの純資産 | (¥26,885,057) | (¥26,026,387) | (¥24,943,062) | (¥24,381,927) | (¥24,278,446) |
| 普通株式1株当たりの純資産 | \$24.04 | \$22.53 | \$21.32 | \$20.69 | \$20.24 |
| 普通株式1株当たりの純資産 | (¥2,675) | (¥2,507) | (¥2,372) | (¥2,302) | (¥2,252) |
| 普通株式1株当たりの純資産 | 10,053 | 10,380 | 10,517 | 10,592 | 10,778 |
| 普通株式1株当たりの純資産 | \$22.10 | \$16.83 | \$17.89 | \$15.57 | \$11.61 |
| 普通株式1株当たりの純資産 | (¥2,459) | (¥1,873) | (¥1,991) | (¥1,732) | (¥1,292) |
| 普通株式1株当たりの純資産 | 11.0% | 10.2% | 12.3% | n/a | n/a |
| 普通株式1株当たりの純資産 | n/a | n/a | n/a | 10.9% | 10.8% |
| 普通株式1株当たりの純資産 | 12.4% | 11.3% | 13.4% | 12.2% | 12.7% |
| 普通株式1株当たりの純資産 | 14.3% | 13.2% | 16.5% | 15.1% | 16.1% |
| 普通株式1株当たりの純資産 | 208,000 | 213,000 | 224,000 | 242,000 | 267,000 |

n/a(not applicable)=該当なし。

(1) 当社は2016年7月1日より、財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)会計基準成文化(以下「ASC」という。)310-20「払戻不能の手数料及びその他の費用」(従前は「SFAS91」として知られていた。)に基づいて、公正価値により計上される満期保有の特定の債務証券に係るプレミアムの償却及びディスカウントのアクリーションの会計処理方法を、期限前弁済法(遡及法とも称される。)から契約法に変更した。表示されている財務情報は、銀行規制報告要件に従っている。2012年度の一部の数値は、かかる変更の影響を受けているが、修正再表示は行われていない。

(2)提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

以下の表は、親会社単独の財務情報である。本財務情報は、銀行規制報告要件に従い表示されており、そのため2013年度におけるメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションとの合併に関して、2012年度の情報は修正再表示されていない。

| | (単位:百万ドル;()内は円換算、単位:百万円) | | | | |
|-------------------------------|---------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2013年 | 2012年 |
| 収益合計 | \$7,311 | \$20,404 | \$14,457 | \$11,209 | \$17,078 |
| | (¥813,495) | (¥2,270,353) | (¥1,608,630) | (¥1,247,225) | (¥1,900,269) |
| 費用合計 | \$8,637 | \$11,014 | \$11,684 | \$19,047 | \$17,019 |
| | (¥961,039) | (¥1,225,528) | (¥1,300,079) | (¥2,119,360) | (¥1,893,704) |
| 税金及び子会社の留保利益に対する持分控除前当期利益(損失) | \$(1,326) | \$9,390 | \$2,773 | \$(7,838) | \$59 |
| 普通株主に配当可能な当期純利益 | (¥147,544) | (¥1,044,825) | (¥308,552) | (¥872,134) | (¥6,565) |
| | \$16,224 | \$14,353 | \$4,476 | \$9,190 | \$2,427 |
| | (¥1,805,244) | (¥1,597,058) | (¥498,045) | (¥1,022,571) | (¥270,052) |
| 当期純利益 | \$17,906 | \$15,836 | \$5,520 | \$10,539 | \$3,855 |
| | (¥1,992,401) | (¥1,762,072) | (¥614,210) | (¥1,172,675) | (¥428,946) |
| 資産合計(1)(2) | \$469,863 | \$463,879 | \$466,422 | \$460,368 | \$407,443 |
| | (¥52,281,656) | (¥51,615,816) | (¥51,898,776) | (¥51,225,147) | (¥45,336,183) |
| 株主持分(2) | \$266,840 | \$256,176 | \$243,476 | \$232,685 | \$236,956 |
| | (¥29,691,287) | (¥28,504,704) | (¥27,091,575) | (¥25,890,860) | (¥26,366,094) |
| 営業活動から生じた(に使用された)現金(純額) | \$(2,007) | \$10,455 | \$8,995 | \$(11,033) | \$2,510 |
| | (¥223,319) | (¥1,163,328) | (¥1,000,874) | (¥1,227,642) | (¥279,288) |
| 投資活動から生じた(に使用された)現金(純額) | \$(65,789) | \$(7,859) | \$(6,025) | \$39,798 | \$13,431 |
| | (¥7,320,342) | (¥874,471) | (¥670,402) | (¥4,428,323) | (¥1,494,467) |
| 財務活動に使用された現金(純額) | \$(9,980) | \$(4,876) | \$(1,345) | \$(32,904) | \$(39,101) |
| | (¥1,110,475) | (¥542,553) | (¥149,658) | (¥3,661,228) | (¥4,350,768) |
| 12月31日現在の銀行子会社が保有する現金 | \$20,248 | \$98,024 | \$100,304 | \$98,679 | \$101,831 |
| | (¥2,252,995) | (¥10,907,130) | (¥11,160,826) | (¥10,980,012) | (¥11,330,735) |

- (1) 2016年度中、当社は特定の主要な子会社との間で、当社が一定の親会社資産をNBホールディングス・インクに譲渡する取決めを締結した。
- (2) 当社は2016年7月1日より、財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)会計基準成文化(以下「ASC」という。)310-20「払戻不能の手数料及びその他の費用」(従前は「SFAS91」として知られていた。)に基づいて、公正価値により計上される満期保有の特定の債務証券に係るプレミアムの償却及びディスカウントのアクリーションの会計処理方法を、期限前弁済法(遡及法とも称される。)から契約法に変更した。表示されている財務情報は、銀行規制報告要件に従っている。2013年度及び2012年度の一部の数値は、かかる変更の影響を受けているが、修正再表示は行われていない。

2 【沿革】

ネーションズバンク・コーポレーション、旧エヌシーエヌビー・コーポレーションは、1968年7月5日にノース・カロライナ州事業会社法に基づき設立された。

ネーションズバンク・ナショナル・アソシエーション、旧エヌシーエヌビー・ナショナル・バンク・オブ・ノース・カロライナは当社のバンキング・グループの最初の銀行であり、その起源は、いずれもノース・カロライナ州シャーロット市を拠点とし、1874年に設立されたコマーシャル・ナショナル・バンク及び1901年に設立されたアメリカン・トラスト・カンパニーにさかのぼる。これらの二銀行は1957年に合併してアメリカン・コマーシャル・バンクとなった。その後、アメリカン・コマーシャル・バンクは、1960年に、ノース・カロライナ州グリーンズボロ市にあるセキュリティ・ナショナル・バンクと合併し、ノース・カロライナ・ナショナル・バンク(ネーションズバンク・ナショナル・アソシエーションの前称)を設立した。ノース・カロライナ・ナショナル・バンクは1968年に当社の完全所有子会社となった。

1991年12月31日を有効日として、当社の100%子会社は、ジョージア州アトランタ市に本拠地を持つ銀行持株会社C&S/ソプラン・コーポレーション(以下「C&S/ソプラン」という。)と、1991年7月21日付の当社とC&S/ソプランとの間における合併の合意と計画に従い、合併した(以下「C&S/ソプランとの合併」という。)

C&S/ソブランとの合併と同時に、当社は社名を「エヌシーエヌビー・コーポレーション」から「ネーションズバンク・コーポレーション」に変更した。加えて、銀行子会社及び当社の多くのノンバンク子会社はそれぞれ、社名を「ネーションズバンク」(NationsBank又はNationsBanc)をその一部に含む名称に変更している。

ネーションズバンク(DE)コーポレーションは、1998年7月31日に設立された。1998年9月25日、ネーションズバンク・コーポレーションは、ネーションズバンク(DE)コーポレーションに吸収合併された。ノース・カロライナ州法人であるネーションズバンク・コーポレーション(以下「ネーションズバンク」という。)は、デラウェア州法人の完全所有子会社であるネーションズバンク(DE)コーポレーション(以下「ネーションズバンク(DE)」という。)を設立し、ネーションズバンクをネーションズバンク(DE)に吸収合併させることにより設立準拠法を変更し、デラウェア州法人となった。かかる合併の存続会社として、ネーションズバンク(DE)は「ネーションズバンク・コーポレーション」と社名を変更した。1998年9月30日、デラウェア州法人である旧バンカメリカ・コーポレーション(以下「バンカメリカ」という。)はネーションズバンク・コーポレーションに吸収合併され、ネーションズバンク・コーポレーションが存続会社となった。かかる合併に関連して、ネーションズバンク・コーポレーションは「バンカメリカ・コーポレーション」(以下「当社」という。)と名称を変更した。1999年4月28日、当社はデラウェア州州務長官に全面改定基本定款を提出し、社名を「バンカメリカ・コーポレーション」から「バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション」に変更した。

全国規模の銀行法人であるバンク・オブ・アメリカ・ナショナル・トラスト・アンド・セイビングス・アソシエーションは、カリフォルニア州サンフランシスコ市においてA.P.ジャニーニにより設立され、同市にて1904年10月17日に「バンク・オブ・イタリー」として開業し、地域の個人及び小規模事業に対して銀行業務を提供した。1930年11月1日に「バンク・オブ・アメリカ」の名称を採用した。1997年にバンカメリカは、州際関連銀行数行をバンカメリカの子会社であるバンク・オブ・アメリカ・エヌティ・アンド・エスエイ(以下「当該銀行」という。)に統合した。1997年に当該銀行に統合された銀行は、バンク・オブ・アメリカ・アラスカ・エヌエイ、バンク・オブ・アメリカ・アリゾナ、バンク・オブ・アメリカ・ネバダ、バンク・オブ・アメリカ・ニュー・メキシコ・エヌエイ、バンク・オブ・アメリカ・エヌダブリュ・ナショナル・アソシエーション(旧シアトル・ファースト・ナショナル・バンク)、バンク・オブ・アメリカ・イリノイ及びバンク・オブ・アメリカ・トラスト・カンパニー・オブ・フロリダ・エヌエイであった。1999年7月5日、ネーションズバンク・エヌエイは、社名をバンク・オブ・アメリカ・エヌエイに変更した。1999年7月23日、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイは、バンク・オブ・アメリカ・ナショナル・トラスト・アンド・セイビングス・アソシエーションに吸収合併され、社名はバンク・オブ・アメリカ・エヌエイに変更した。

当社は今後も「バンク・オブ・アメリカ」の名称で営業を行う。

2004年4月1日を効力発生日として、銀行持株会社でマサチューセッツ州ボストン市に本拠を置くフリートボストン・ファイナンシャル・コーポレーションは2003年10月27日付で当社とフリートボストン・ファイナンシャル・コーポレーション間で締結した合併契約及び計画に従い、当社と合併した。かかる合併の結果、フリート・ナショナル・バンクがバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの子会社となった。2005年6月13日に、フリート・ナショナル・バンクは、バンク・オブ・アメリカ・ナショナル・アソシエーション(以下「バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」という。)に吸収合併された。

2006年1月1日、デラウェアに本拠を置く銀行持株会社であるMBNAコーポレーションは、2005年6月30日付の当社とMBNAコーポレーション間で締結した合併契約及び計画書に従い当社と合併した。この結果、MBNAコーポレーションの子会社であるMBNAアメリカ・バンク・ナショナル・アソシエーションは、当社の完全所有子会社となった。2006年6月10日、MBNAアメリカ・バンクは、FIAカード・サービスズ・エヌエイと名称を変更し、2006年10月20日にバンク・オブ・アメリカ・エヌエイ(ユーエスエイ)は、FIAカード・サービスズ・エヌエイに吸収合併された。2014年10月1日、FIAカード・サービスズ・エヌエイは、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイに吸収合併された。

2007年7月1日、当社は、USトラスト・コーポレーションの買収を完了した。

2007年10月1日に、当社は、ラサール・バンク・コーポレーションの親会社であるABNアムロ・ノース・アメリカ・ホールディング・カンパニーの買収を完了した。2008年10月17日、ラサール・バンク・コーポレーションの子会社であるラサール・バンクは、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイに吸収合併された。

2008年7月1日、当社は、カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーションの全発行済株式を、当社子会社との合併を通じて取得した。2009年4月27日、カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーションの子会社であるカントリーワイド・バンク・エフエスピーは、カントリー・バンク・エヌエイの名称で国法銀行に変更し、その直後にバンク・オブ・アメリカ・エヌエイに吸収合併された。

2009年1月1日、当社は、メリルリンチ・アンド・カンパニー・インクの全発行済株式を、当社子会社との合併を通じて取得した。どちらもメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクの子会社であるメリルリンチ・バンク・ユーエスエー及びメリルリンチ・バンク・アンド・トラスト・エフエスピーは、それぞれ2009年7月1日及び2009年11月2日に、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイに吸収合併された。2013年10月1日、メリルリンチ・アンド・カンパニー・インクは、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションに吸収合併された。

事業の一環として、当社は、銀行持株会社又は金融持株会社として所有又は経営権の取得が適格な様々な金融機関及びその他の企業の買収の可能性を評価し、また討議を行うことができる。さらに、当社は、かかる金融機関及びその他の企業の顧客ベースの資本及びその他の債務、資産を買収するべくその価値を分析し、入札を行うことができる。また当社は、当社の特定の資産、支店、子会社又は事業分野の売却の可能性の検討も行うことができる。原則として、当社は重要な買収又は売却が行われる際には、重要な最終契約に達した段階で公表を行う。

3 【事業の内容】

当社の銀行子会社及び多様なノンバンク子会社を通じて、当社は、米國中及び海外市場において様々な銀行系及びノンバンク系金融サービス及び商品を、コンシューマー・バンキング、グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(以下「GWIM」という。)、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの4つの事業セグメントを通じて提供しており、その他の業務をその他の事業に計上している。

当社の主要銀行子会社は、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイであり、かかる銀行子会社の普通株式はすべて、直接又は間接的に当社により所有されている。当社の主たる業務執行部署はノース・カロライナ州シャーロット市の商業地区にあるバンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センターに所在する。

当社及びその子会社の事業は、株式、預金、銀行信用限度額による短期借入金、短期債券(コマーシャル・ペーパーを含む。)、フェデラル・ファンド市場での借入れ、並びに米国内及び米国外市場における長期債務により資金が調達されている。銀行子会社は預金、短期借入金及び中長期債務を主な財源としている。

競争

当社は、厳しい競争環境において営業している。当社の競合相手には、銀行、貯蓄金融機関、信用組合、投資銀行会社、投資顧問会社、ブローカー業者、投資会社、保険会社、住宅ローン取扱金融機関、クレジットカード発行会社、投資信託会社並びに電子商取引及びインターネットを基盤としたその他の会社が含まれている。当社は、これらの競合相手のうち一部とは世界中で、その他とは地域又は商品単位で競争している。

競争は、特に、顧客サービス、提供商品及びサービスの幅や質、価格、レピュテーション、貸出金及び預金の利率、貸出限度額並びに顧客の利便性等の要素に存在する。当社の有効に競争し続ける力は、報酬及びその他の費用の管理のみならず、新しい従業員を惹きつけ、既存の従業員を保ち、かつ動機付けする能力にも大いに依存している。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社に親会社はない。

(2) 子会社(2016年12月31日現在)

当社が直接又は間接に所有している子会社は790社である。

次の表は重要な子会社を示したものである。

| 名称 | 所在地 | 設立準拠地 | 株主持分 (千ドル) | 会社の 事業 |
|------------------|-----------------------|---------|---------------|-----------|
| バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ | ノース・カロライナ州 シャーロット市 | アメリカ合衆国 | 206,209,000 | 銀行業 |

(注)

- (1) 当社は上記の子会社のすべての普通株式を直接又は間接に所有している。
- (2) 当社は主として、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの営業免許において銀行業務を営んでいる。

次の表は、当社の連結収益の10%超を占める収益を計上した子会社の収益等を示したものである。

(単位：千ドル)

| 名称 | 収益 | 税引前当期 純利益 | 当期純利益 | 純資産 | 資産合計 |
|----------------------|------------|--------------|------------|-------------|---------------|
| バンク・オブ・アメリカ・エヌ エイ | 70,701,000 | 29,321,000 | 19,684,000 | 206,209,000 | 1,677,490,000 |

(注)

- (1) 収益は、受取利息と利息外収益の合計である。
- (2) 税引前当期純利益(損失)は、特別項目及びその他の調整控除前の利益(損失)を含む。
- (3) 純資産は、資産合計から負債合計を差引いて算出し、株主持分と同額である。

5 【従業員の状況】

2016年12月31日現在、当社は、約208,000名の常勤及び常勤に準ずる従業員を擁していた。

当社の米国内における従業員はいずれも団体交渉協定の対象となっていない。経営陣は、労使関係は良好であると考えている。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

過去の期間の数値の一部は、当期の表示に一致させるために組み替えられている。本セクションにわたり、当社は一定の頭字語及び略語を使うことがあり、これらについては用語解説で定義されている。

エグゼクティブ・サマリー

事業の概要

当社はデラウェア州法人であり、銀行持株会社及び金融持株会社である。本書において、「当社」とは、当社単体、当社及びその子会社、又は当社の一定の子会社若しくは関係会社を指すことがある。当社の主たる業務執行部署は、ノース・カロライナ州シャーロット市に所在する。米国中及び海外市場における当社の銀行子会社及び多様なノンバンク子会社を通じて、当社は、様々な銀行系及びノンバンク系金融サービス及び商品を、コンシューマー・バンキング、グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(以下「GWIM」という。)、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの4つの事業セグメントを通じて提供しており、残りの業務をその他の事業に計上している。当社は、その銀行業務を主として、バンク・オブ・アメリカ・ナショナル・アソシエーション(以下「バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」又は「BANA」という。)の営業免許において営んでいる。2016年12月31日現在、当社は約2.2兆ドルの資産を有し、約208,000名の常勤及び常勤に準ずる従業員を擁していた。

2016年12月31日現在、当社は50州すべて、コロンビア特別区、米領ヴァージン諸島、プエルトリコ及び35を超える国々において営業を行っていた。さらに、当社のリテール・バンキングの設置範囲は、米国の人口の約80%をカバーし、また約4,600のリテール・フィナンシャル・センター、約15,900台のATM、並びに約34百万の稼働口座及び22百万超のモバイル・アクティブ・ユーザーを有する最先端のオンライン(www.bankofamerica.com)及びモバイル・バンキング・プラットフォームを通じて、約46百万の消費者及び中小企業顧客に対してサービスを提供している。さらに当社は、約3百万の中小企業主に対して業界をリードする支援を提供している。当社のウェルス・マネジメント事業は、約2.5兆ドルの顧客資産を有しており、投資管理業務、ブローカー業務、銀行業務、信託業務及び退職給付関連のあらゆる種類の商品を通じて顧客のニーズに応えるため個別仕様のソリューションを提供している。当社は法人及び投資銀行事業においても世界的なリーダーであり、幅広い資産の種類にわたり取引を行っており、世界中の法人、政府、機関及び個人にサービスを提供している。

2016年度の経済環境及び事業環境

米国の経済は、2016年度において7年連続で成長した。厳しい冬の天候を多少反映して当年度は軟調にスタートしたものの、国内需要は当年度の残りの期間にわたり緩やかに増加した。住宅供給の増加の低迷並びに州政府及び地方自治体による購入の減少により抑制され、国内支出の伸び率は2%を下回ったが、輸出の軟化、近年における米ドル急騰への対応の遅れ及び企業による在庫削減の継続も国内総生産(GDP)成長率に悪影響を及ぼした。

その一方で、労働市場の逼迫が続き、時間当たり平均賃金は2008年以来最速のペースで上昇した。雇用者数の増加は引続き堅調で、失業率は下降傾向にあったが、かかる低下は就業率の安定化により抑制された。雇用及び賃金の両方が上昇したことで、米国経済の最大の構成要素である消費者支出は、経済の明るい材料の1つであった。コアインフレ指数(消費者物価指数とは異なり、食料及びエネルギー等、頻繁な価格変動の影響を受ける特定の項目を除く。)も、2016年度中に上昇したものの、連邦準備制度理事会(以下「FRB」という。)が設定した長期のインフレ目標である2%を下回っていた。その一方で、近年におけるエネルギー価格の大幅な下落が一部回復したことにより、消費者物価指数は回復した。

株式市場は、出だしは低調であったが、2016年度において上昇した。エネルギー価格の高騰により、製造業界の軌道及び設備投資の見通しが回復した。米国債の利回りは、当年度上半期において低下したが、下半期には、特に第4四半期において、かかる低下を上回る上昇となった。米ドルは同様の動きで、上半期において下落したものの、当年度の終盤においてかかる損失を回復した。

連邦公開市場委員会は、当年度の最終会議において、フェデラル・ファンド・レートの目標レンジを2年連続で25ベース・ポイント(以下「bps」という。)引き上げた。景気が回復し、インフレ率が上昇しかつ労働市場の逼迫が続いていることを受けて、FRBのメンバーは、経済成長が続いた場合に、緩和策の解消は引続き段階的に実施されるが、利上げのペースは2017年度において加速するとの期待を高めた。ヨーロッパ及び日本における量的緩和と対照的に米国において進んでいる金融政策の引締めは、引続き米ドル高の原因であった。

海外では、イタリア及びスペインを含む多くの国々において、政治情勢の不透明感及び細分化が高まり、政治的行き詰まり及び脆弱な政権が生じた中で、2016年度においてユーロ通貨圏は緩やかに成長した。このような状況において、欧州中央銀行は、緩やかではあるが、量的緩和策を延長した。同時に、英国ではEU離脱に関して賛成という投票結果になったことで金融市場を驚かせた。この決定にもかかわらず、英国経済は回復傾向を示した。日本における動きは、2016年度において引続き拡大した。しかしながら、インフレ率は当年度の大半においてマイナス圏に逆戻りしたため、日本銀行は、国債利回りを誘導目標とする新たな金融政策の枠組みを導入した。石油価格の上昇による恩恵を受け、ロシア及びブラジルの経済は、深刻な不況後に安定の兆しを示した。中国経済は、貿易にあまり重点を置かない成長モデルへの移行及び公共投資が引続き行われていたため、当年度においてわずかに減速した。

最近の事柄

資本管理

2016年度において、当社は、当社の2016年度及び2015年度の包括的な資本の分析及び見直し(以下「CCAR」という。)資本計画に関する取締役会(以下「取締役会」という。)の承認に基づき、株式報酬の付与を相殺するために約51億ドルの普通株式の買戻しを行った。また、2016年度のCCAR資本計画に関連してこれまでに発表した買戻しに加え、当社は、2017年1月13日に、2017年度上半期中に18億ドルの普通株式を追加で買い戻す計画を発表したが、かかる計画に対しFRBの反対はなかった。詳細は、後述の「資本管理」を参照のこと。

米国外消費者向けクレジットカード事業の売却

2016年12月20日、当社は、当社の米国外消費者向けクレジットカード事業を第三者に売却する旨の契約を締結した。この取引は、規制当局による承認を前提として、2017年度半ばまでに完了する見込みである。完了後、当社は、実質的にすべての支払保証保険(以下「PPI」という。)エクスポージャーにつき、既存の引当金を上回る水準で維持することとなる。当社は、かかる売却による税引後利益が少額であると見積もった上で、このエクスポージャーについて検討した。この取引の完了により、リスクウェイト資産及びのれんが減少し、規制上の自己資本にプラスの影響が及ぶこととなる。2016年12月31日現在、この事業の資産は、連結貸借対照表上「売却目的で保有する事業資産」に表示され、米国外向けクレジットカード債権92億ドルを含んでいた。この事業は、報告目的上、「その他の事業」に含まれている。この事業の資産及び負債についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

主要財務情報

表1は、2016年度及び2015年度の主要連結財務情報を示している。

表1 主要財務情報

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル)

| | 2016年 | 2015年 |
|------------------|------------|------------|
| 損益計算書 | | |
| 収益(支払利息控除後) | \$ 83,701 | \$ 82,965 |
| 当期純利益 | 17,906 | 15,836 |
| 希薄化後普通株式1株当たり利益 | 1.50 | 1.31 |
| 普通株式1株当たり支払配当 | 0.25 | 0.20 |
| 収益指標 | | |
| 平均資産利益率 | 0.82% | 0.73% |
| 平均普通株主持分利益率 | 6.71 | 6.24 |
| 平均有形普通株主持分利益率(1) | 9.54 | 9.08 |
| 営業効率 | 65.65 | 69.59 |
| 貸借対照表(年度末現在) | | |
| 貸出金及びリース金融合計 | \$ 906,683 | \$ 896,983 |
| 資産合計 | 2,187,702 | 2,144,287 |
| 預金合計 | 1,260,934 | 1,197,259 |
| 普通株主持分合計 | 241,620 | 233,903 |
| 株主持分合計 | 266,840 | 256,176 |

(1) 平均有形普通株主持分利益率は、非GAAP財務指標である。詳細は、後述の「補足財務情報」を、また、一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「GAAP」という。)財務指標に対応する調整については、後述の表XIIを参照のこと。

財務ハイライト

2016年度の当期純利益は、2015年度の158億ドル(普通株式1株当たり1.31ドル(希薄化後))と比較して、179億ドル(普通株式1株当たり1.50ドル(希薄化後))となった。2015年度と比較した2016年度の業績は、純受取利息の増加及び利息外費用の減少によるものであったが、利息外費用の減少及び貸倒引当金繰入額の増加により一部減殺された。

表2 要約損益計算書

| (単位：百万ドル) | 2016年 | | 2015年 | |
|-----------------|-------|--------|-------|--------|
| 純受取利息 | \$ | 41,096 | \$ | 38,958 |
| 利息外収益 | | 42,605 | | 44,007 |
| 収益合計(支払利息控除後) | | 83,701 | | 82,965 |
| 貸倒引当金繰入額 | | 3,597 | | 3,161 |
| 利息外費用 | | 54,951 | | 57,734 |
| 税引前当期純利益 | | 25,153 | | 22,070 |
| 法人所得税費用 | | 7,247 | | 6,234 |
| 当期純利益 | | 17,906 | | 15,836 |
| 優先株式配当金 | | 1,682 | | 1,483 |
| 普通株主に配当可能な当期純利益 | \$ | 16,224 | \$ | 14,353 |
| 普通株式1株当たりの情報 | | | | |
| 利益 | \$ | 1.58 | \$ | 1.37 |
| 希薄化後利益 | | 1.50 | | 1.31 |

純受取利息

2016年度の純受取利息は、2015年度と比較して、21億ドル増加して411億ドルとなった。2016年度の純利回りは、7bps上昇して2.21%となった。かかる増加は、主として商業貸出金の増加、ショートエンド金利上昇による影響及び債務証券残高の増加並びに2015年度における特定の信託優先証券の償還に関連した612百万ドルの費用によるものであったが、貸出金スプレッドの縮小及び市場関連ヘッジの非有効部分により一部減殺された。金利が2016年度末と同水準で推移しかつ貸出金及び預金が緩やかに増加するものと仮定して、純受取利息について、2017年度第1四半期より四半期ごとに約600百万ドル増加するものと当社は予測している。

利息外収益

表3 利息外収益

| (単位：百万ドル) | 2016年 | | 2015年 | |
|-------------|-------|--------|-------|--------|
| カード収益 | \$ | 5,851 | \$ | 5,959 |
| サービス手数料 | | 7,638 | | 7,381 |
| 投資及び仲介手数料 | | 12,745 | | 13,337 |
| 投資銀行事業収益 | | 5,241 | | 5,572 |
| トレーディング勘定利益 | | 6,902 | | 6,473 |
| モーゲージ銀行事業収益 | | 1,853 | | 2,364 |
| 債務証券売却利益 | | 490 | | 1,138 |
| その他の収益 | | 1,885 | | 1,783 |
| 利息外収益合計 | \$ | 42,605 | \$ | 44,007 |

2016年度の利息外収益は、2015年度と比較して、14億ドル減少して426億ドルとなった。以下の項目は、重要な変動を表している。

- ・ サービス手数料は、トレジャリー関連収益の増加を主因として、257百万ドル増加した。
- ・ 投資及び仲介手数料は、取引収益の減少、及び市場評価の低下に起因する資産管理手数料の減少により、592百万ドル減少したが、長期運用資産(以下「AUM」という。)の流入増加の影響により一部減殺された。
- ・ 投資銀行事業収益は、市場の報酬源の減少による株式発行手数料及びアドバイザー手数料の減少に起因して、331百万ドル減少した。
- ・ トレーディング勘定利益は、モーゲージによるクレジット商品全体にわたる業績向上及び金利商品の続伸に起因して、429百万ドル増加したが、株式に係る顧客活動の減少により一部減殺された。
- ・ モーゲージ銀行事業収益は、組成手数料の減少、表明保証に関連する引当金繰入額の増加及びサービシング手数料の減少を主因として511百万ドル減少したが、モーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という。)の業績(関連するヘッジ控除後)の改善により一部減殺された。
- ・ 債務証券売却利益は、売買高の減少を主因として、648百万ドル減少した。
- ・ その他の収益は、主として仕組債務に係る負債評価調整(以下「DVA」という。)損失の減少、公正価値オプション・ポートフォリオの貸出金及び関連するヘッジ活動による業績の改善並びにPPI費用の減少により、102百万ドル増加したが、資産売却益の減少により一部減殺された。2016年度の仕組債務に係るDVA損失は、2015年度の633百万ドルと比較して、97百万ドルであった。

貸倒引当金繰入額

2016年度の貸倒引当金繰入額は、消費者ポートフォリオにおいて信用の質の改善が減速したこと、また商業ポートフォリオにおいてよりリスクの高いエネルギー・サブセクターに対するエネルギー業界の引当金が増加したことにより、2015年度と比較して、436百万ドル増加して36億ドルとなった。貸倒引当金繰入額についての詳細は、後述の「貸倒引当金繰入額」を参照のこと。当社のエネルギー業界へのエクスポージャーについての詳細は、後述の「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「産業の集中」を参照のこと。

利息外費用

表4 利息外費用

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | 2015年 |
|-----------|-----------|-----------|
| 人件費 | \$ 31,616 | \$ 32,868 |
| 事務所費用 | 4,038 | 4,093 |
| 設備費 | 1,804 | 2,039 |
| 販売費 | 1,703 | 1,811 |
| 専門家報酬 | 1,971 | 2,264 |
| 無形資産償却費 | 730 | 834 |
| データ処理費 | 3,007 | 3,115 |
| 通信費 | 746 | 823 |
| その他の一般営業費 | 9,336 | 9,887 |
| 利息外費用合計 | \$ 54,951 | \$ 57,734 |

2016年度の利息外費用は、2015年度と比較して、28億ドル減少して550億ドルとなった。人件費は、当社が引き続き人員管理を図り、費用削減を達成したことにより13億ドル減少した。経費管理の継続及びアドバイザー保持報奨制度の終了による影響は、顧客と対面する専門家の増加による影響を上回った。専門家報酬は、主として法務関連費用の減少により293百万ドル減少した。その他の一般営業費は、抵当権実行不動産に係る費用の減少及び仲介手数料の減少(FDIC費用の増加により一部減殺された。)を主因として、551百万ドル減少した。

当社は以前、2018年度の利息外費用の年間目標を約530億ドルとすることを発表している。

法人所得税費用

表5 法人所得税費用

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | 2015年 |
|----------|-----------|-----------|
| 税引前当期純利益 | \$ 25,153 | \$ 22,070 |
| 法人所得税費用 | 7,247 | 6,234 |
| 実効税率 | 28.8% | 28.2% |

2016年度の実効税率は、当社の継続的税優遇措置及び様々な税務監査事項に係る税軽減に牽引されたが、下記の英国税法の改正の影響として発生した税金により一部減殺された。2015年度の実効税率は、当社の継続的税優遇措置及び一定の米国外における事業再編に係る税軽減により牽引されたが、2015年に実施された英国税法改正の影響として発生した税金により一部減殺された。

2016年9月15日に英国2016年度財政法案が成立した。かかる改正には、英国の法人税率を2020年4月1日より1%引き下げ17%とすることが含まれていた。かかる引下げにより、将来の英国における利益に係る法人所得税費用にプラスの影響が及ぶ一方で、当社は、引下げ後の税率を使用して英国における純繰延税金資産の再測定を行うことが要求された。したがって、同法の成立後に、当社は348百万ドルの法人所得税費用を計上した。さらに、銀行については、1課税年度につき既存の繰越欠損金で相殺可能な英国の課税所得の割合は、50%からさらに25%に引き下げられ、2016年4月1日に遡及適用された。

当社の英国における繰延税金資産は、主に欠損金であり、今後数年間にわたって特定の子会社により実現される見込みである。経営陣による当該子会社の利益予測に重大な変更、適用法令の変更、税法のさらなる改正又は当社の英国子会社のEUにおける事業遂行能力の変更がある場合、経営陣は、当社の英国における繰延税金資産を実現できるか否かについて再評価を行うこととなる可能性がある。詳細は、「第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

[次へ](#)

貸借対照表の概要

表6 主要な貸借対照表情報

| (単位：百万ドル) | 12月31日現在 | | 変動率(%) |
|------------------------------------|--------------|--------------|--------|
| | 2016年 | 2015年 | |
| 資産の部 | | | |
| 現金及び現金同等物 | \$ 147,738 | \$ 159,353 | (7)% |
| フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券 | 198,224 | 192,482 | 3 |
| トレーディング勘定資産 | 180,209 | 176,527 | 2 |
| 債務証券 | 430,731 | 406,888 | 6 |
| 貸出金及びリース金融 | 906,683 | 896,983 | 1 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金 | (11,237) | (12,234) | (8) |
| その他のすべての資産 | 335,354 | 324,288 | 3 |
| 資産合計 | \$ 2,187,702 | \$ 2,144,287 | 2 |
| 負債の部 | | | |
| 預金 | \$ 1,260,934 | \$ 1,197,259 | 5 |
| フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券 | 170,291 | 174,291 | (2) |
| トレーディング勘定負債 | 63,031 | 66,963 | (6) |
| 短期借入金 | 23,944 | 28,098 | (15) |
| 長期債務 | 216,823 | 236,764 | (8) |
| その他のすべての負債 | 185,839 | 184,736 | 1 |
| 負債合計 | 1,920,862 | 1,888,111 | 2 |
| 株主持分 | 266,840 | 256,176 | 4 |
| 負債及び株主持分合計 | \$ 2,187,702 | \$ 2,144,287 | 2 |

資産

2016年12月31日現在、資産合計は約2.2兆ドルであり、2015年12月31日現在から434億ドル増加した。資産の増加は、預金への流入を利用したこと起因する債務証券の増加、商業貸出金に対する顧客需要に牽引された貸出金及びリース金融における増加、並びに顧客の財務活動の増加による借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券の増加を主因とした。これらの増加は、余剰資金が利用されたことによる現金及び現金同等物の減少により一部減殺された。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、貸出金の増加、有価証券の購入及び債務の償還を主因として116億ドル減少した。

フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券

フェデラル・ファンド取引は、預金準備金を短期ベースで貸し出すことを伴う。借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券は、顧客取引の便宜を図るため、金利スプレッドを得るため並びに決済用及び担保用の有価証券を取得するために用いられる担保付貸借取引である。フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券は、顧客の財務活動の増加により、57億ドル増加した。

トレーディング勘定資産

トレーディング勘定資産は、主として、持分証券並びに米国政府証券及び政府機関証券、企業の有価証券並びに非米国ソブリン債を含む確定利付証券の買いポジションで構成される。トレーディング勘定資産は、グローバル・マーケットにおける顧客の需要を主因として、37億ドル増加した。

債務証券

債務証券は、主として、米国財務省証券及び政府機関証券、モーゲージ担保証券(以下「MBS」という。)(主として政府機関MBS)、非米国債券、社債及び地方債を含む。当社は、主として、金利リスク及び流動性リスクの管理並びにこれらの投資について経済的に魅力的な投資収益をもたらす市場環境を活用するため、債務証券ポートフォリオを使用する。債務証券は、預金への流入を利用したことを主因として、238億ドル増加した。債務証券についての詳細は、連結財務書類注3「有価証券」を参照のこと。

貸出金及びリース金融

貸出金及びリース金融は、2015年12月31日現在と比較して、97億ドル増加した。かかる増加は、上記の表において「その他のすべての資産」に含まれている、「貸出金及びリース金融」から「売却目的で保有する事業資産」に組み替えられた米国外向けクレジットカード債権92億ドルにより一部減殺されたものの、商業貸出金に対する強い顧客需要に牽引された貸出金の純増189億ドルによるものであった。貸出金ポートフォリオについての詳細は、後述の「信用リスク管理」を参照のこと。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、10億ドル減少した。これは景気回復による信用の質の改善の影響を主因とする。詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

その他のすべての資産

その他のすべての資産は、表6において「その他のすべての資産」に含まれている、当社の米国外向けクレジットカード事業に関連する資産107億ドルが主に「貸出金及びリース金融」及び「債務証券」から「売却目的で保有する事業資産」に組み替えられたことにより、111億ドル増加した。

負債

2016年12月31日現在、負債合計は約1.9兆ドルであり、2015年12月31日現在から328億ドル増加した。この増加の主因は、預金の増加であったが、長期債務の減少により一部減殺された。

預金

預金は、一般顧客からの預金の増加を主因として、637億ドル増加した。

フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券

フェデラル・ファンド取引は、預金準備金を短期ベースで借り入れることを伴う。貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券は、顧客取引の便宜を図るため、金利スプレッドを得るため及びバランスシート上の資産の資金供給を行うために用いられる担保付借入取引である。フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券は、レポ契約の減少を主因として、40億ドル減少した。

トレーディング勘定負債

トレーディング勘定負債は、主として、持分証券並びに米国財務省証券及び政府機関証券、企業の有価証券並びに非米国ソブリン債を含む確定利付証券の売りポジションにより構成される。トレーディング勘定負債は、グローバル・マーケットにおける顧客需要の減少による米国財務省証券の売りポジションの減少を主因として、39億ドル減少した。

短期借入金

短期借入金は追加的な資金源泉となり、主として連邦住宅貸付銀行(以下「FHLB」という。)の短期借入金、短期支払手形及び一般的に満期が1年以下のその他様々な借入金により構成される。短期借入金は、短期銀行債券の減少(FHLB短期借入金の増加により一部減殺された。)を主因して42億ドル減少した。短期借入金についての詳細は、連結財務書類注10「フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約及び短期借入金」を参照のこと。

長期債務

長期債務は、主として満期及び償還が発行を上回ったことにより、199億ドル減少した。長期債務についての詳細は、連結財務書類注11「長期債務」を参照のこと。

その他のすべての負債

その他のすべての負債は、デリバティブ負債の増加に起因して11億ドル増加した。

株主持分

株主持分は、107億ドル増加した。これは、利益及び優先株式の発行に起因したが、普通株式及び優先株式の配当金並びに普通株式の買戻しによる94億ドルの株主への資本還元のほか、金利上昇による売却可能(以下「AFS」という。)債務証券に係る未実現損失の増加を主因とするその他の包括利益累計額の減少により一部減殺された。

キャッシュ・フローの概要

当社の営業資産及び負債は、当社の世界的な市場及び貸付活動を支えている。当社は、営業活動からのキャッシュ・フロー、利用可能な現金残高並びに短期債務及び長期債務を通じて現金を獲得する当社の能力は、当社の営業流動性需要に対して十分な資金を供給しているものと考えている。当社の投資活動には、主として債務証券ポートフォリオ並びに貸出金及びリース金融が含まれる。当社の財務活動には、主として顧客預金、証券担保金融契約及び長期債務に関連するキャッシュ・フローが反映されている。流動性についての詳細は、後述の「流動性リスク」を参照のこと。

表7 5年間の主要財務情報の要約

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル)

| | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2013年 | 2012年 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 損益計算書 | | | | | |
| 純受取利息 | \$ 41,096 | \$ 38,958 | \$ 40,779 | \$ 40,719 | \$ 40,135 |
| 利息外収益 | 42,605 | 44,007 | 45,115 | 46,783 | 42,663 |
| 収益合計(支払利息控除後) | 83,701 | 82,965 | 85,894 | 87,502 | 82,798 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,597 | 3,161 | 2,275 | 3,556 | 8,169 |
| 利息外費用 | 54,951 | 57,734 | 75,656 | 69,213 | 72,094 |
| 税引前当期純利益 | 25,153 | 22,070 | 7,963 | 14,733 | 2,535 |
| 法人所得税費用(ベネフィット) | 7,247 | 6,234 | 2,443 | 4,194 | (1,320) |
| 当期純利益 | 17,906 | 15,836 | 5,520 | 10,539 | 3,855 |
| 普通株主に配当可能な当期純利益 | 16,224 | 14,353 | 4,476 | 9,190 | 2,427 |
| 平均発行済普通株式数 | 10,284 | 10,462 | 10,528 | 10,731 | 10,746 |
| 平均発行済希薄化後普通株式数 | 11,036 | 11,214 | 10,585 | 11,491 | 10,841 |
| 収益指標 | | | | | |
| 平均資産利益率 | 0.82% | 0.73% | 0.26% | 0.49% | 0.18% |
| 平均普通株主持分利益率 | 6.71 | 6.24 | 2.01 | 4.21 | 1.12 |
| 平均有形普通株主持分利益率(1) | 9.54 | 9.08 | 2.98 | 6.35 | 1.71 |
| 平均株主持分利益率 | 6.72 | 6.28 | 2.32 | 4.51 | 1.64 |
| 平均有形株主持分利益率(1) | 9.19 | 8.80 | 3.34 | 6.58 | 2.40 |
| 総株主持分比率(年度末) | 12.20 | 11.95 | 11.57 | 11.06 | 10.72 |
| 総株主持分平均比率 | 12.16 | 11.66 | 11.11 | 10.81 | 10.75 |
| 配当性向 | 15.86 | 14.56 | 28.20 | 4.66 | 18.03 |
| 普通株式1株当たり | | | | | |
| 利益 | \$ 1.58 | \$ 1.37 | \$ 0.43 | \$ 0.86 | \$ 0.23 |
| 希薄化後利益 | 1.50 | 1.31 | 0.42 | 0.83 | 0.22 |
| 支払配当 | 0.25 | 0.20 | 0.12 | 0.04 | 0.04 |
| 純資産 | 24.04 | 22.53 | 21.32 | 20.69 | 20.24 |
| 有形純資産(1) | 16.95 | 15.62 | 14.43 | 13.77 | 13.36 |
| 普通株式1株当たりの市場価格 | | | | | |
| 年度末(終値) | \$ 22.10 | \$ 16.83 | \$ 17.89 | \$ 15.57 | \$ 11.61 |
| 年間最高値(終値) | 23.16 | 18.45 | 18.13 | 15.88 | 11.61 |
| 年間最低値(終値) | 11.16 | 15.15 | 14.51 | 11.03 | 5.80 |
| 時価総額 | \$ 222,163 | \$ 174,700 | \$ 188,141 | \$ 164,914 | \$ 125,136 |

- (1) 有形株主持分比率及び普通株式1株当たり有形純資産は、非GAAP財務指標である。これらの比率についての詳細は、後述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の表XIIを参照のこと。
- (2) 購入した信用減損(PCI)貸出金ポートフォリオが資産の質に及ぼす影響についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」を参照のこと。
- (3) 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行の信用供与契約のための引当金を含む。
- (4) 残高及び比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産に係るその他の除外については、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表30並びに「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表37を参照のこと。
- (5) 資産の質に係る測定基準は、米国外向けクレジットカードにおける貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を243百万ドル、米国外向けクレジットカード債権を92億ドル含む(2016年12月31日現在の連結貸借対照表上、売却目的で保有する事業資産に含まれる。)
- (6) 主としてコンシューマー・バンキングの米国外向けクレジットカード・ポートフォリオ及び無担保消費者向け貸付ポートフォリオ、その他の事業における購入した信用減損貸出金及び米国外向けクレジットカード・ポートフォリオに配分された金額を含む。
- (7) 純貸倒償却額は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額それぞれ340百万ドル(2016年度)、808百万ドル(2015年度)、810百万ドル(2014年度)、23億ドル(2013年度)及び28億ドル(2012年度)を含まない。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (8) リスクベースの自己資本比率は、2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在のパーゼル3先進的アプローチ(移行ベース)に基づき報告された。当社は、2014年12月31日現在のリスクベースの自己資本比率についてはパーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づき、また、2013年12月31日現在及び2012年12月31日現在のリスクベースの自己資本比率については一般リスクベース・アプローチに基づき報告した。詳細は、後述の「資本管理」を参照のこと。

n/a(not applicable) = 該当なし。

表7 5年間の主要財務情報の要約(続き)

| (単位: 百万ドル) | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2013年 | 2012年 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 平均残高 | | | | | |
| 貸出金及びリース金融合計 | \$ 900,433 | \$ 876,787 | \$ 898,703 | \$ 918,641 | \$ 898,768 |
| 資産合計 | 2,189,971 | 2,160,197 | 2,145,393 | 2,163,296 | 2,191,361 |
| 預金合計 | 1,222,561 | 1,155,860 | 1,124,207 | 1,089,735 | 1,047,782 |
| 長期債務 | 228,617 | 240,059 | 253,607 | 263,417 | 316,393 |
| 普通株主持分 | 241,621 | 230,173 | 222,907 | 218,340 | 216,999 |
| 株主持分合計 | 266,277 | 251,981 | 238,317 | 233,819 | 235,681 |
| 資産の質(2) | | | | | |
| 貸倒引当金(3) | \$ 11,999 | \$ 12,880 | \$ 14,947 | \$ 17,912 | \$ 24,692 |
| 不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産(4) | 8,084 | 9,836 | 12,629 | 17,772 | 23,555 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及び リース金融残高合計に対する比率(4)(5) | 1.26% | 1.37% | 1.66% | 1.90% | 2.69% |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及び リース金融残高合計に対する比率(4)(5) | 149 | 130 | 121 | 102 | 107 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及び リース金融残高合計に対する比率(購入した信用減損貸出金ポート フォリオを除く)(4)(5) | 144 | 122 | 107 | 87 | 82 |
| 不稼働の貸出金及びリース金融残高から除外される貸出金及び リース金融に係る貸倒引当金に含まれる貸出金及びリース金融 に係る金額(6) | \$ 3,951 | \$ 4,518 | \$ 5,944 | \$ 7,680 | \$ 12,021 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及び リース金融残高合計に対する比率(不稼働の貸出金及びリース金融残 高から除外される貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を除く) (4)(6) | 98% | 82% | 71% | 57% | 54% |
| 純貸倒償却額(7) | \$ 3,821 | \$ 4,338 | \$ 4,383 | \$ 7,897 | \$ 14,908 |
| 純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(4)(7) | 0.43% | 0.50% | 0.49% | 0.87% | 1.67% |
| 純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率 (購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除く)(4) | 0.44 | 0.51 | 0.50 | 0.90 | 1.73 |
| 純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額の平均貸出金及び リース金融残高に対する比率(4) | 0.47 | 0.59 | 0.58 | 1.13 | 1.99 |
| 不稼働の貸出金及びリース金融の貸出金及び リース金融残高合計に対する比率(4)(5) | 0.85 | 1.05 | 1.38 | 1.87 | 2.52 |
| 不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の貸出金、 リース金融及び抵当権実行不動産残高合計に対する比率(4)(5) | 0.89 | 1.10 | 1.45 | 1.93 | 2.62 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の 純貸倒償却額に対する比率(5)(7) | 3.00 | 2.82 | 3.29 | 2.21 | 1.62 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額 に対する比率(購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除く)(5) | 2.89 | 2.64 | 2.91 | 1.89 | 1.25 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額 及び購入した信用減損貸出金の償却額に対する比率(5) | 2.76 | 2.38 | 2.78 | 1.70 | 1.36 |
| 自己資本比率(年度末現在)(8) | | | | | |
| リスクベースの自己資本比率: | | | | | |
| 普通株式等Tier 1 資本比率 | 11.0% | 10.2% | 12.3% | n/a | n/a |
| Tier 1 普通資本比率 | n/a | n/a | n/a | 10.9% | 10.8% |
| Tier 1 資本比率 | 12.4 | 11.3 | 13.4 | 12.2 | 12.7 |
| 総自己資本比率 | 14.3 | 13.2 | 16.5 | 15.1 | 16.1 |
| Tier 1 レバレッジ比率 | 8.9 | 8.6 | 8.2 | 7.7 | 7.2 |
| 有形株主持分比率(1) | 9.2 | 8.9 | 8.4 | 7.8 | 7.6 |
| 有形普通株主持分比率(1) | 8.1 | 7.8 | 7.5 | 7.2 | 6.7 |

脚注は前ページを参照のこと。

[次へ](#)

補足財務情報

本書において、当社はいくつかの非GAAP財務指標を提示している。非GAAP財務指標は、特定の項目を除外するか又はGAAPにしたがって算出される最も直接的に比較可能な測定値とは異なる要素を含む。非GAAP財務指標は、当社の財政状態、経営成績(毎期の業績を含む。)又は将来的な規制上の要件を遵守しているかを評価するにあたり、追加的な有用情報として提供されている。これらの非GAAP財務指標は、GAAP財務指標を代替する目的のものではなく、他社で使用されている非GAAP財務指標と同じ方法で定義又は算出されない場合がある。

当社は、純受取利息及び関連する比率を検討し、連結ベースで示された場合に非GAAP財務指標である完全な課税対象(以下「FTE」という。)ベースで分析する。FTEベースの算出にあたり、純受取利息は、税引前相当の非課税受取利息を反映するために調整され、相応して法人所得税が増加する。かかる算出目的上、当社は連邦法定税率(35%)及び代表州税率を使用する。また、営業効率及び純利回りを含む一定の業績指標には、FTEベースの純受取利息(ひいては収益合計も)が活用される。営業効率は、1ドルの収益を得るための費用を測定し、純利回りは、当社が資金調達費用を何bps上回って利益を上げているかを評価する。当社は、これらの項目をFTEベースで示すことで課税対象及び非課税源泉の双方からの金額が比較可能となり、また業界の実務とも一致すると考えている。

当社は、特定の重要業績評価指標及び比率につき、非GAAP財務指標となるいくつかの項目(DVA等)を除いた上で示すことがある。当社は、これらの項目を除いて指標を示すことで、関連する業績及び当社の事業傾向を評価し、また毎期の業績をより良く比較する上で追加的情報を提供することが可能となるため有益であると考えている。

当社はまた、当社の事業を非GAAP財務指標である有形株主持分を用いた一定の比率に基づき評価する。有形株主持分は、関連繰延税金負債控除後ののれん及び一定の取得無形資産(MSRを除く。)を差し引いた調整後株主持分又は調整後普通株主持分を表す。これらの指標は、当社の株主持分の使用を評価するために用いられる。さらに、収益性、関連性及び投資モデルは、平均有形普通株主持分利益率及び平均有形株主持分利益率の両方を当社の全体的な成長目標を支えるための主要な指標として用いている。かかる比率は以下のとおりである。

- 平均有形普通株主持分利益率は、当社の利益貢献度を、調整後普通株主持分に対する割合で表す。有形普通株主持分比率は、期末現在の調整後普通株主持分を関連繰延税金負債控除後ののれん及び一定の取得無形資産(MSRを除く。)を差し引いた資産合計で除して表す。
- 平均有形株主持分利益率は、当社の利益貢献度を、調整後平均合計株主持分に対する割合で表す。有形株主持分比率は、期末現在の調整後株主持分を関連繰延税金負債控除後ののれん及び一定の取得無形資産(MSRを除く。)を差し引いた資産合計で除して表す。
- 普通株式1株当たり有形純資産は、期末現在の調整後普通株主持分を期末現在の発行済普通株式数で除して表す。

当社は有形株主持分を用いた比率を使用することは、収益を創出可能な資産の指標を示すことから、追加的な有用情報を提供するものと考えている。1株当たり有形純資産は、発行済普通株式に関連する有形資産の水準に関して追加的な有用情報を提供している。

前述の補足財務情報及び業績指標は、表7に示されている。

後述の統計情報の表XIIは、これらの非GAAP財務指標のGAAP財務指標に対応する調整を表している。

表8 5年間の補足財務情報

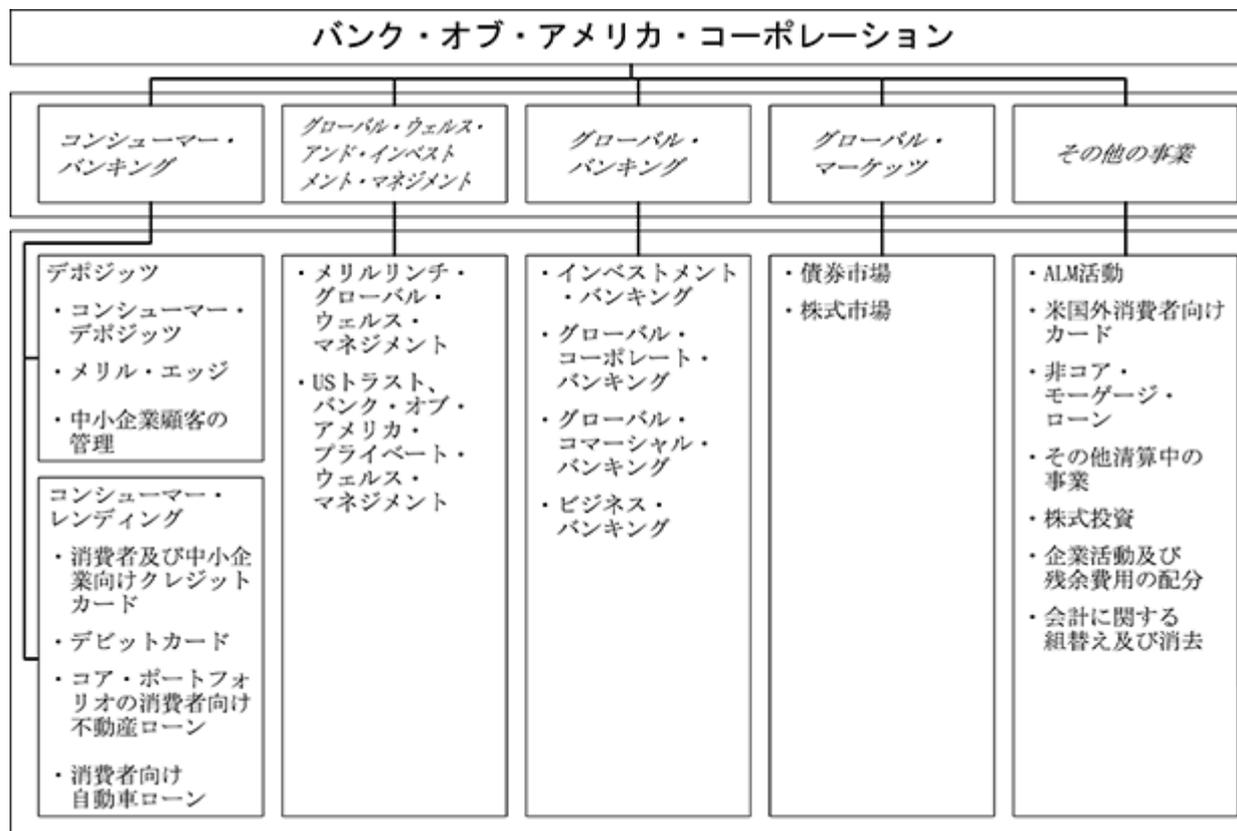
(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル)

| | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2013年 | 2012年 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| FTEベースの情報 | | | | | |
| 純受取利息 | \$ 41,996 | \$ 39,847 | \$ 41,630 | \$ 41,578 | \$ 41,036 |
| 収益合計(支払利息控除後) | 84,601 | 83,854 | 86,745 | 88,361 | 83,699 |
| 純利回り | 2.25% | 2.19% | 2.30% | 2.29% | 2.22% |
| 営業効率 | 64.95 | 68.85 | 87.22 | 78.33 | 86.13 |

事業セグメント別業績

事業セグメント内容及び表示基準

当社は、コンシューマー・バンキング、GWIM、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの4つの事業セグメントを通じて業績の報告を行い、残りの業務をその他の事業に計上した。以下は、事業セグメント及びその他の事業の主要な活動、商品及び業務を表している。



当社は、当社の各事業に割り当てられた資本につき、定期的に見直しを行い、戦略及び資本計画過程において、1年ごとに資本を割り当てる。当社が使用する手法は、内部リスクベースの資本モデルに加え、自己資本規制の影響をも考慮している。当社の内部リスクベースの資本モデルは、各セグメントの信用リスク、マーケット・リスク、金利リスク、事業リスク及びオペレーショナル・リスクの要素を考慮したリスク調整方法を用いる。これらのリスクの性質についての詳細は、後述の「リスク管理」を参照のこと。事業セグメントに割り当てられた資本は、割当資本と称される。のれん減損テストの目的において、当社は、当社の報告単位の帳簿価額に代わるものとして割当資本を使用している。報告単位の割当資本は、割当資本に報告単位に特に割り当てられたのれん及び無形資産部分に係る資本を加えたもので構成される。詳細は、連結財務書類注8「のれん及び無形資産」を参照のこと。

事業セグメントの表示基準並びに連結収益合計、純利益及び年度末現在の資産合計額への調整についての詳細は、連結財務書類注24「事業セグメント情報」を参照のこと。

コンシューマー・バンキング

| | デポジッツ | | コンシューマー・レンディング | | コンシューマー・バンキング合計 | | 変動率 (%) |
|-----------------------|-----------|----------|----------------|-----------|-----------------|-----------|---------|
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | |
| (単位: 百万ドル) | | | | | | | |
| 純受取利息(FTEベース) | \$ 10,701 | \$ 9,635 | \$ 10,589 | \$ 10,793 | \$ 21,290 | \$ 20,428 | 4% |
| 利息外収益: | | | | | | | |
| カード収益 | 9 | 11 | 4,926 | 4,926 | 4,935 | 4,937 | - |
| サービス手数料 | 4,141 | 4,100 | 1 | 1 | 4,142 | 4,101 | 1 |
| モーゲージ銀行事業収益 | - | - | 960 | 1,332 | 960 | 1,332 | (28) |
| その他の収益 | 403 | 483 | 1 | 244 | 404 | 727 | (44) |
| 利息外収益合計 | 4,553 | 4,594 | 5,888 | 6,503 | 10,441 | 11,097 | (6) |
| 収益合計(支払利息控除後)(FTEベース) | 15,254 | 14,229 | 16,477 | 17,296 | 31,731 | 31,525 | 1 |
| 貸倒引当金繰入額 | 174 | 200 | 2,541 | 2,146 | 2,715 | 2,346 | 16 |
| 利息外費用 | 9,678 | 9,856 | 7,975 | 8,860 | 17,653 | 18,716 | (6) |
| 税引前当期純利益(FTEベース) | 5,402 | 4,173 | 5,961 | 6,290 | 11,363 | 10,463 | 9 |
| 法人所得税費用(FTEベース) | 1,992 | 1,521 | 2,198 | 2,293 | 4,190 | 3,814 | 10 |
| 当期純利益 | \$ 3,410 | \$ 2,652 | \$ 3,763 | \$ 3,997 | \$ 7,173 | \$ 6,649 | 8 |
| 純利回り(FTEベース) | 1.79% | 1.75% | 4.37% | 4.70% | 3.38% | 3.52% | |
| 平均割当資本利益率 | 28 | 22 | 17 | 19 | 21 | 20 | |
| 営業効率率(FTEベース) | 63.44 | 69.27 | 48.41 | 51.23 | 55.63 | 59.37 | |

貸借対照表

| | | | | | | | |
|--------------|----------|----------|------------|------------|------------|------------|----|
| 平均残高 | | | | | | | |
| 貸出金及びリース金融合計 | \$ 4,809 | \$ 4,713 | \$ 240,999 | \$ 227,719 | \$ 245,808 | \$ 232,432 | 6 |
| 収益性資産合計(1) | 598,043 | 549,600 | 242,445 | 229,579 | 629,990 | 580,095 | 9 |
| 資産合計(1) | 624,592 | 576,569 | 254,287 | 242,707 | 668,381 | 620,192 | 8 |
| 預金合計 | 592,417 | 544,685 | 7,237 | 8,191 | 599,654 | 552,876 | 8 |
| 割当資本 | 12,000 | 12,000 | 22,000 | 21,000 | 34,000 | 33,000 | 3 |
| 年度末残高 | | | | | | | |
| 貸出金及びリース金融合計 | \$ 4,938 | \$ 4,735 | \$ 254,053 | \$ 234,116 | \$ 258,991 | \$ 238,851 | 8 |
| 収益性資産合計(1) | 631,172 | 576,108 | 255,511 | 235,496 | 662,704 | 605,012 | 10 |
| 資産合計(1) | 658,316 | 603,448 | 268,002 | 248,571 | 702,339 | 645,427 | 9 |
| 預金合計 | 625,727 | 571,467 | 7,063 | 6,365 | 632,790 | 577,832 | 10 |

(1) 負債及び持分の合計が資産を超えるセグメント及び事業において、当社は、当該セグメント及び事業の負債及び割当株主持分に適合させるためその他の事業から資産を配分する。その結果、事業の収益性資産合計及び資産合計は、コンシューマー・バンキングの合計と一致しない場合がある。

コンシューマー・バンキングは、デポジッツ及びコンシューマー・レンディングから構成され、多様な範囲の信用、銀行及び投資商品並びにサービスを消費者及び中小企業向け事業に提供している。当社の顧客は、33州及びコロンビア特別区にあるフィナンシャル・センターを含む全米ネットワークを利用することができる。当社のネットワークには、約4,600のフィナンシャル・センター、15,900台のATM、全米規模のコール・センター並びにオンライン及びモバイル・プラットフォームが含まれる。

コンシューマー・バンキング業績

2016年度におけるコンシューマー・バンキングの当期純利益は、2015年度と比較して524百万ドル増加して72億ドルとなった。これは、利息外費用の減少及び収益の増加を主因とする(貸倒引当金繰入額の増加により一部減殺された。)。純受取利息は、預金残高の増加の結果増加した投資可能資産の有益な影響を主因とし、862百万ドル増加して213億ドルとなった。利息外収益は、モーゲージ銀行事業収益の減少及び2015年度に一定の処分により得た利益に起因し、656百万ドル減少して104億ドルとなった。

2016年度における貸倒引当金繰入額は、クレジットカード・ポートフォリオがより緩やかに改善したことを主因とし、369百万ドル増加して27億ドルとなった。利息外費用は、営業効率の改善及び詐欺対策向け費用の減少に起因し、11億ドル減少して177億ドルとなった(FDICに係る費用の増加により一部減殺された。)

平均割当資本利益率は、純利益の増加を反映し、20%から増加して21%となった。資本割当についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

デポジッツ

デポジッツは、消費者及び中小企業に対して提供する包括的な範囲の商品により構成される消費者向け預金活動の業績を含む。当社の預金商品には、従来の普通預金口座、マネー・マーケット預金勘定、譲渡性預金証書及び個人退職所得勘定、無利息及び利付小切手口座、並びに投資勘定及び投資商品が含まれる。収益は、金利感応性及び満期特性の類似性に基づいて資産及び負債を適合させる当社の資金移転価格決定プロセスを用いて預金商品に配分される。デポジッツでは、口座サービス手数料、不足手数料、当座貸越手数料及びATM手数料等の手数料とともに、メリル・エッジ口座から投資及び仲介手数料が発生する。メリル・エッジは、総合的な投資及び銀行サービスであり、投資可能資産が250,000ドル未満の顧客を対象としている。メリル・エッジは、投資アドバイス及び手引き、顧客委託資産サービス、指図型オンライン投資プラットフォーム並びに当社のフィナンシャル・センター及びATMのネットワークへのアクセスを含む主要な銀行サービスを提供している。

デポジッツは、デポジッツ及びGWIM並びにその他の顧客管理事業間の顧客並びに関連する預金残高及び委託資産移管の正味の影響を含む。GWIMへの又はGWIMからの顧客残高の移管についての詳細は、後述のGWIM - 移管(純額)の概要を参照のこと。

2016年度におけるデポジッツの当期純利益は、収益の増加及び利息外費用の減少に起因し、758百万ドル増加して34億ドルとなった。純受取利息は、預金残高の増加の結果増加した投資可能資産による有益な影響を主因とし、11億ドル増加して107億ドルとなった。利息外収益は、前年度に一定の処分により得た利益により、41百万ドル減少して46億ドルとなった。

貸倒引当金繰入額は、26百万ドル減少して174百万ドルとなった。利息外費用は、営業効率の改善を主因とし、178百万ドル減少して97億ドルとなった(FDICに係る費用の増加により一部減殺された。)

2016年度における平均預金残高は、低金利環境におけるより流動性の高い商品への顧客の継続的なシフトに起因し、477億ドル増加して5,924億ドルとなった。小切手、従来の普通預金及びマネー・マーケット預金における538億ドルの増加は、定期性預金残高の61億ドルの減少により一部減殺された。当社の継続的な統制のとれたプライシング及び預金構成の変化の結果、平均預金残高に係る支払利息は、1 bp減少して4 bpsとなった。

主要な統計値 - デポジッツ

| | 2016年 | 2015年 |
|-------------------------|------------|------------|
| 預金スプレッド合計(利息外費用を除く)(1) | 1.65% | 1.62% |
| 年度末現在 | | |
| 顧客委託資産(単位:百万ドル) | \$ 144,696 | \$ 122,721 |
| オンライン・バンキング稼動口座数(単位:千) | 33,811 | 31,674 |
| モバイル・バンキング稼動ユーザー数(単位:千) | 21,648 | 18,705 |
| フィナンシャル・センター数 | 4,579 | 4,726 |
| ATM数 | 15,928 | 16,038 |

(1) コンシューマー・レンディングで保有されている預金を含む。

2016年度における顧客委託資産は、顧客フロー及び堅調な市場成果に起因して220億ドル増加した。モバイル・バンキングの実際の利用者数は、顧客の銀行取引に対する選好性の継続的な変化を反映して2.9百万人増加した。当社が継続的に当社の消費者向け銀行事業のネットワークを最適化及びサービス・コストの改善を行うに伴い、顧客選好がセルフサービス型へ変化したことに起因し、フィナンシャル・センター数は147ヶ所減少した。

コンシューマー・レンディング

コンシューマー・レンディングは、米国中の消費者及び中小企業に対して商品を提供している。提供される商品には、クレジットカード及びデビットカード、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローン、並びに自動車及びRV車を対象としたローン並びに消費者個人ローンといった直接/間接のローンが含まれる。貸付業務における金利のスプレッド収益(純額)の稼得に加えて、コンシューマー・レンディングは、クレジットカード取引及びデビットカード取引からインターチェンジ手数料収入、延滞料、キャッシング手数料、年間クレジットカード手数料、モーゲージ銀行事業収益及びその他の手数料を稼得する。コンシューマー・レンディング商品は、当社のリテール・ネットワーク、直通電話、並びにオンライン及びモバイル・チャネルを通じて当社顧客に対して提供される。コンシューマー・レンディングの業績には、コア・ポートフォリオ内の住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローン(コンシューマー・レンディングの貸借対照表に計上されているローン及び他社のためにサービシングを行うローンを含む。)のサービシングによる影響も含まれる。

当社は、オリジネーション日、商品の種類、ローン・トゥ・バリュー(以下「LTV」という。)、フェア・アイザック・コーポレーション(以下「FICO」という。)スコア及び不履行状況といった、ローン及び顧客の特性に基づいて消費者向け不動産ローンをコア又は非コアに分類する。住宅モーゲージ残高の増加を主因として、2016年度にコンシューマー・レンディングで保有されているコア・ポートフォリオ内の合計自社保有ローンは、106億ドル増加して1,012億ドルとなった(ホーム・エクイティ残高の減少により一部減殺された。)。コア・ポートフォリオ及び非コア・ポートフォリオについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」を参照のこと。

コンシューマー・レンディングは、コンシューマー・レンディング及びGWIM間の顧客並びにそれに関連するローン残高移管の正味の影響を含む。GWIMへの又はGWIMからの顧客残高の移管についての詳細は、後述のGWIM事業セグメントを参照のこと。

2016年度におけるコンシューマー・レンディングの当期純利益は、収益の減少及び貸倒引当金繰入額の増加に起因し、234百万ドル減少して38億ドルとなった(利息外費用の減少により一部減殺された。)。純受取利息は、資金調達費用の増加を主因とし、204百万ドル減少して106億ドルとなった(乗用車を対象とした消費者向け貸付残高の増加の影響により一部減殺された。)。利息外収益は、モーゲージ銀行事業収益の減少及び2015年度に一定の処分により得た利益に起因し、615百万ドル減少して59億ドルとなった。

2016年度における貸倒引当金繰入額は、クレジットカード・ポートフォリオがより緩やかに改善したことを主因として、395百万ドル増加して25億ドルとなった。利息外費用は、営業効率の改善並びにユーロペイ、マスターカード及びビザ(以下「EMV」という。)のチップ・インプリメンテーションの恩恵による詐欺対策向け費用の減少並びに人件費の減少を主因として、885百万ドル減少して80億ドルとなった。

2016年度における平均貸出金残高は、住宅モーゲージ及び乗用車を対象とした消費者向け貸付の増加を主因として、133億ドル増加して2,410億ドルとなった(ホーム・エクイティ・ローンの減少により一部減殺された。)。

主要な統計値 - コンシューマー・レンディング

| (単位：百万ドル) | 2016年 | 2015年 |
|-------------------|------------|------------|
| 米国向けクレジットカード合計(1) | | |
| 総利回り | 9.29% | 9.16% |
| リスク調整後利鞘 | 9.04 | 9.31 |
| 新規口座数(単位：千) | 4,979 | 4,973 |
| 取引金額 | \$ 226,432 | \$ 221,378 |
| デビットカード取引金額 | \$ 285,612 | \$ 277,695 |

(1) 米国向けクレジットカードのポートフォリオは、コンシューマー・バンキングに含まれる他、残りはGWIMに含まれている。

2016年度における米国向けクレジットカード合計のリスク調整後利鞘は、2015年度に一定の処分により得た利益及び純預貸利鞘の減少による影響を主因とし、27bps減少した(米国向けクレジットカード・ポートフォリオの信用の質の改善により一部減殺された。)。個人消費の水準の上昇を反映し、米国向けクレジットカードの取引金額合計は、51億ドル増加して2,264億ドルとなり、またデビットカードの取引金額は、79億ドル増加して2,856億ドルとなった。米国向けクレジットカードの取引金額合計の増加は、一定の処分による影響により一部減殺された。

[前へ](#)

[次へ](#)

モーゲージ銀行事業収益

モーゲージ銀行事業収益は、主としてコンシューマー・バンキング及びその他の事業において稼得される。モーゲージ銀行事業収益における組成手数料合計は、当社の金利固定契約(以下「IRLC」という。)及び売却目的で保有する貸出金(以下「LHFS」という。)について認識した公正価値損益からの収益、関連する流通市場での実行による収益並びに売却に係る取引において決定された表明保証及びモーゲージ・ローンの売却において発生したその他の債務に関連する費用によって主として構成される。モーゲージ銀行事業収益におけるサービシング収益は、サービシング業務に関連して稼得した収益及びMSR評価調整額(MSRの一定のマーケット・リスクをヘッジするために行われたリスク管理活動の業績を控除後)を含む。コア・ポートフォリオのサービシング収益は、コンシューマー・バンキングに計上される。非コア・ポートフォリオのサービシング収益(MSRヘッジに係るヘッジの非有効部分を含む。)は、その他の事業に計上される。当社のサービシング業務に関連した費用は、利息外費用に含まれる。

以下の表は、モーゲージ銀行事業収益の要素を要約している。その他の事業におけるモーゲージ銀行事業収益の金額は、連結モーゲージ銀行事業収益の要素を示すために、コンシューマー・バンキング事業セグメント内の本表に含まれている。

モーゲージ銀行事業収益

| (単位：百万ドル) | 2016年 | 2015年 |
|----------------------------------------------------------|----------|----------|
| コンシューマー・バンキングにおけるモーゲージ銀行事業収益 | | |
| 組成手数料合計 | \$ 663 | \$ 950 |
| サービシング収益(純額) | | |
| サービシング手数料 | 708 | 855 |
| 予想キャッシュ・フローの償却(1) | (577) | (661) |
| MSRの公正価値調整額(一定のマーケット・リスクをヘッジするために使用された リスク管理活動控除後)(2) | 166 | 188 |
| サービシング収益(純額)合計 | 297 | 382 |
| コンシューマー・バンキングにおけるモーゲージ銀行事業収益合計 | 960 | 1,332 |
| その他のモーゲージ銀行事業収益 | | |
| サービシング手数料 | 452 | 540 |
| 予想キャッシュ・フローの償却(1) | (74) | (77) |
| MSRの公正価値調整額(一定のマーケット・リスクをヘッジするために使用された リスク管理活動控除後)(2) | 546 | 426 |
| その他 | (31) | 143 |
| その他のモーゲージ銀行事業収益合計(3) | 893 | 1,032 |
| 連結モーゲージ銀行事業収益合計 | \$ 1,853 | \$ 2,364 |

(1) キャッシュ・フロー・モデルの認識により生じたMSR資産の公正価値の純調整額を表す。

(2) インプット及び仮定の変動によるMSRの公正価値の変動(リスク管理活動控除後)及びMSRの売却に係る利益(損失)を含む。詳細は、連結財務書類注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

(3) その他の事業に計上されたモーゲージ銀行事業収益を889百万ドル(2016年度)及び10億ドル(2015年度)含む。

2016年度におけるコンシューマー・バンキングの組成手数料合計は、287百万ドル減少して663百万ドルとなったが、これは特定の住宅モーゲージ・ローンをコンシューマー・バンキングにおいて保持するという決定により、販売予定の組成件数が減少したことに起因する。

サービシング

自社保有ローン及び他社のためにサービシングを行うローンを含む、住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ及びホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ(以下「サービシングが行われたモーゲージ・ポートフォリオ」と総称する。)に関するサービシング業務に関連する費用は、かかるローンを保有している事業セグメント若しくはMSR又はその他の事業に割り当てられている。

サービシング業務は、預託支払いのための現金回収、借り手からの元利金及び預託支払い、顧客による与信枠の使用に対する支払い、投資家に対する元利金支払い及び第三者に対する預託支払いに係る会計処理及び送金業務並びに顧客からの問合せへの対応を含む。窓口の一元化を含む、当社の住宅保持に係る取組みもまた、抵当権実行及び不動産の処分の管理とともに当社のサービシング業務の一環である。当社は、当社の顧客を抵当権実行から回避させる試みとして、抵当権実行の前に様々な猶予オプションを評価している。

2016年度におけるコンシューマー・バンキングのサービシング収益は、サービシング手数料の減少に起因し、85百万ドル減少して297百万ドルとなった(サービシング・ポートフォリオの縮小に起因する予想キャッシュ・フローの償却の減少により、一部減殺された。)。2016年度におけるサービシング手数料は、サービシング・ポートフォリオの規模が縮小したことを受け、147百万ドル減少して708百万ドルとなった。

モーゲージ・サービシング権

2016年12月31日現在、コンシューマー・レンディングにおいて保有されているMSRのコア・ポートフォリオは、2015年12月31日現在の23億ドルと比較して21億ドルであった。かかる減少は、予想キャッシュ・フローの償却が新規増加分を上回ったこと及び変数や前提条件の変動による公正価値の変動を主因とした。MSRについての詳細は、連結財務書類注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

主要な統計値

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | | 2015年 | |
|----------------|-------|--------|-------|--------|
| ローンの組成(1)： | | | | |
| 当社全体(2)： | | | | |
| 第1順位モーゲージ | \$ | 64,153 | \$ | 56,930 |
| ホーム・エクイティ | | 15,214 | | 13,060 |
| コンシューマー・バンキング： | | | | |
| 第1順位モーゲージ | \$ | 44,510 | \$ | 40,878 |
| ホーム・エクイティ | | 13,675 | | 11,988 |

(1) ローンの組成の各金額は、ローンの未返済元本残高を表し、ホーム・エクイティについては、与信枠合計の元本金額を表す。

(2) コンシューマー・バンキングのローンの組成に加え、GWIMの第1順位モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンの組成も含まれる。

2016年度におけるコンシューマー・バンキング及び当社全体における第1順位モーゲージ・ローンのオリジネーション量は、住宅動向の改善及びより低金利となった環境に起因し、2015年度と比較してそれぞれ36億ドル及び72億ドル増加した。

2016年度における当社全体のホーム・エクイティの組成実績は、2015年度と比較して22億ドル増加した。これらの増加は、住宅動向の改善に依拠する市場の需要拡大並びにフィナンシャル・センターにおける顧客取引量の改善及びより競争力のあるプライシングによるものである。

グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

| (単位：百万ドル) | 2016年 | 2015年 | 変動率(%) |
|-----------------------|----------|----------|--------|
| 純受取利息(FTEベース) | \$ 5,759 | \$ 5,527 | 4% |
| 利息外収益： | | | |
| 投資及び仲介手数料 | 10,316 | 10,792 | (4) |
| その他の収益 | 1,575 | 1,715 | (8) |
| 利息外収益合計 | 11,891 | 12,507 | (5) |
| 収益合計(支払利息控除後)(FTEベース) | 17,650 | 18,034 | (2) |
| 貸倒引当金繰入額 | 68 | 51 | 33 |
| 利息外費用 | 13,182 | 13,943 | (5) |
| 税引前当期純利益(FTEベース) | 4,400 | 4,040 | 9 |
| 法人所得税費用(FTEベース) | 1,629 | 1,473 | 11 |
| 当期純利益 | \$ 2,771 | \$ 2,567 | 8 |
| 純利回り(FTEベース) | 2.09% | 2.13% | |
| 平均割当資本利益率 | 21 | 21 | |
| 営業効率(FTEベース) | 74.68 | 77.32 | |

貸借対照表

| | | | |
|--------------|------------|------------|---|
| 平均残高 | | | |
| 貸出金及びリース金融合計 | \$ 142,429 | \$ 132,499 | 7 |
| 収益性資産合計 | 275,800 | 259,020 | 6 |
| 資産合計 | 291,479 | 275,950 | 6 |
| 預金合計 | 256,425 | 244,725 | 5 |
| 割当資本 | 13,000 | 12,000 | 8 |
| 年度末残高 | | | |
| 貸出金及びリース金融合計 | \$ 148,179 | \$ 139,039 | 7 |
| 収益性資産合計 | 283,152 | 279,597 | 1 |
| 資産合計 | 298,932 | 296,271 | 1 |
| 預金合計 | 262,530 | 260,893 | 1 |

GWIMIは、メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント(以下「MLGWM」という。)及びUSトラスト、バンク・オブ・アメリカ・プライベート・ウェルス・マネジメント(以下「USトラスト」という。)の2つの主要部門から構成される。

MLGWMのアドバイザー事業は、ファイナンシャル・アドバイザーのネットワークを通じて、総額250,000ドル超の投資可能資産を有する顧客に対して重点的に質の高い顧客サービスを提供する。MLGWMは、投資管理、仲介業務、銀行業務及び退職関連商品のすべてを用いて、当社の顧客のニーズに応えるため、個別の要求に応じたソリューションを提供する。

USトラストは、MLGWMのプライベート・バンキング・アンド・インベストメンツ・グループとともに、包括的なウェルス・マネジメント・ソリューションを富裕顧客や超富裕顧客に対して提供し、また、特殊資産管理サービスを含む顧客の資産構築、投資管理、信託及び銀行ニーズに応えるためにカスタマイズされたソリューションを提供する。

GWIMのアドバイザー及び/又は一任運用に係る顧客資産はAUMであり、通常は分散されたポートフォリオにおいて保有されている。顧客のAUMの大部分は、1年超の期間にわたる投資戦略を有しており、したがって長期AUMとみなされている。長期AUMにより稼得する手数料は、AUM総額における比率に基づき計算される。顧客に年間で請求される資産管理手数料は、様々な要素に左右されるが、通常は顧客との関係の規模により決定され、概してかかるAUM総額に対して50bpsから150bpsの幅で変動する。顧客の長期AUMの正味流出入額は、特定の期間にわたる顧客の長期AUM残高の純変動額(市場価値の上昇/下落及びその他の調整を除く。)である。

GWIMのアドバイザー及び/又は一任運用に係る顧客資産のうち、流動性を確保し、かつ資本を維持しながら当期の収益を追求する投資戦略を有するものは、流動AUMとみなされている。これらの戦略の継続期間は主として1年未満である。過年度からのAUMの残高の変動額は、主として流動AUMに係る顧客資産の正味流出入額である。

2016年度におけるGWIMの当期純利益は、利息外費用の減少に起因し、2015年度と比較して204百万ドル増加して28億ドルとなった(収益の減少により一部減殺された。)

純受取利息は、貸出金及び預金残高の増加による影響に起因し、232百万ドル増加して58億ドルとなった。主として投資及び仲介手数料を含む利息外収益は、616百万ドル減少して119億ドルとなった。利息外収益の減少は、2016年度における市場評価の低下を主因とし、取引収益及び資産管理手数料が減少したことに起因する(長期AUMの流入の影響により一部減殺された。)。利息外費用は、アドバイザー保持報奨制度の終了、収益に関連するインセンティブの低下並びに営業費用及び支援コストの減少を主因とし、761百万ドル減少して132億ドルとなった(FDICに係る費用の増加により一部減殺された。)

平均割当資本利益率は、2016年度及び2015年度とともに21%であった。

主要な指標及び測定基準

| (単位: 別段の指定がある場合を除き百万ドル) | 2016年 | 2015年 |
|------------------------------------------------|---------------------|---------------------|
| 事業別収益 | | |
| メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント | \$ 14,486 | \$ 14,926 |
| USトラスト | 3,075 | 3,032 |
| その他(1) | 89 | 76 |
| 収益合計(支払利息控除後)(FTEベース) | \$ 17,650 | \$ 18,034 |
| 事業別顧客残高(年度末現在) | | |
| メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント | \$ 2,102,175 | \$ 1,986,502 |
| USトラスト | 406,392 | 388,604 |
| その他(1) | - | 82,929 |
| 顧客残高合計 | \$ 2,508,567 | \$ 2,458,035 |
| 分類別顧客残高(年度末現在) | | |
| 長期運用資産 | \$ 886,148 | \$ 817,938 |
| 流動運用資産(1) | - | 82,925 |
| 運用資産 | 886,148 | 900,863 |
| 委託資産 | 1,085,826 | 1,040,938 |
| 保護預り資産 | 123,066 | 113,239 |
| 預金 | 262,530 | 260,893 |
| 貸出金及びリース金融(2) | 150,997 | 142,102 |
| 顧客残高合計 | \$ 2,508,567 | \$ 2,458,035 |
| 運用資産の推移 | | |
| 運用資産(期首残高) | \$ 900,863 | \$ 902,872 |
| 長期顧客フロー(純額) | 38,572 | 34,441 |
| 流動顧客フロー(純額) | (7,990) | 6,133 |
| 市場評価/その他(1) | (45,297) | (42,583) |
| 運用資産合計(年度末現在) | \$ 886,148 | \$ 900,863 |
| 従業員数(年度末現在)(3)(4) | | |
| ファイナンシャル・アドバイザー | 16,830 | 16,687 |
| ファイナンシャル・アドバイザーを含むウェルス・アドバイザー合計 | 18,688 | 18,515 |
| ファイナンシャル・アドバイザー及びウェルス・アドバイザーを含むプライマリーセールス専門家合計 | 19,676 | 19,462 |
| メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメントに係る測定基準(4) | | |
| ファイナンシャル・アドバイザーの生産性(5)(単位: 千ドル) | \$ 979 | \$ 1,024 |
| USトラストに係る測定基準(年度末残高)(4) | | |
| プライマリーセールス専門家 | 1,678 | 1,595 |

- (1) バンク・オブ・アメリカ・グローバル・キャピタル・マネジメント、バンク・オブ・アメリカの現金管理部門及び一定の管理項目の業績を含む。また、2016年6月30日に終了した3ヶ月間におけるバンク・オブ・アメリカ・グローバル・キャピタル・マネジメントのAUM約800億ドルの第三者への売却を含む。
- (2) 当社の連結貸借対照表上、顧客向け及びその他の債権に分類される有価証券担保貸付金を含む。
- (3) コンシューマー・バンキング事業セグメント内の2,201名(2016年12月31日現在)及び2,187名(2015年12月31日現在)のファイナンシャル・アドバイザーを含む。
- (4) 人数計算は、常勤及び常勤に準ずる従業員数に基づいている。
- (5) ファイナンシャル・アドバイザーの生産性は、メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメントの収益合計をファイナンシャル・アドバイザーの合計数(コンシューマー・バンキング事業セグメントのファイナンシャル・アドバイザーを除く。)で除した額として定義される。収益合計は、一定の資産負債管理(以下「ALM」という。)活動の配分額を含まない。

2016年12月31日現在、顧客残高は、市場評価の向上及び正味流入に起因し、505億ドル(2%)増加して2.5兆ドル超となった(バンク・オブ・アメリカ・グローバル・キャピタル・マネジメントのAUMの売却の影響により一部減殺された。)

ウェルス・アドバイザーの数は、アドバイザーの育成プログラムに対する継続的な投資、競争の激しい採用活動及び過去最低水準のアドバイザーの自然減に起因して1%増加した。

2016年度におけるMLGWMからの収益は、主として市場評価の低下に関連して取引収益及び資産管理手数料が減少したことによって利息外収益が減少したため、3%減少して145億ドルとなった(長期AUMの流入の影響により一部減殺された。)。純受取利息は、貸出金残高及び預金残高の増加を主因として増加した。USトラストの収益は、貸出金残高及び預金残高が増加したことによって純受取利息が増加したことを主因とし、1%増加して31億ドルとなった。

移管(純額)の概要

以下の表に示されているように、GWIMの業績は、主としてコンシューマー・バンキングへの又はコンシューマー・バンキングからの顧客並びにそれに対応する預金残高、貸出金残高及び仲介手数料残高の移管(純額)による影響を受けている。移管は、顧客の需要により沿うため、事業セグメント間で顧客を移動した結果である。

移管(純額)の概要(1)

(単位：百万ドル)

| | | 2016年 | 2015年 |
|-------------|-----------|------------|----------|
| 預金合計(純額) | GWIMからの移管 | \$ (1,319) | \$ (218) |
| 貸出金合計(純額) | GWIMからの移管 | (7) | (97) |
| 仲介手数料合計(純額) | GWIMからの移管 | (1,972) | (2,416) |

(1) 移管は主としてGWIM及びコンシューマー・バンキングの間で行われる。

グローバル・バンキング

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | 2015年 | 変動率(%) |
|-----------------------|----------|----------|--------|
| 純受取利息(FTEベース) | \$ 9,942 | \$ 9,244 | 8% |
| 利息外収益： | | | |
| サービス手数料 | 3,094 | 2,914 | 6 |
| 投資銀行事業手数料 | 2,884 | 3,110 | (7) |
| その他の収益 | 2,510 | 2,353 | 7 |
| 利息外収益合計 | 8,488 | 8,377 | 1 |
| 収益合計(支払利息控除後)(FTEベース) | 18,430 | 17,621 | 5 |
| 貸倒引当金繰入額 | 883 | 686 | 29 |
| 利息外費用 | 8,486 | 8,481 | - |
| 税引前当期純利益(FTEベース) | 9,061 | 8,454 | 7 |
| 法人所得税費用(FTEベース) | 3,341 | 3,114 | 7 |
| 当期純利益 | \$ 5,720 | \$ 5,340 | 7 |
| 純利回り(FTEベース) | 2.86% | 2.90% | |
| 平均割当資本利益率 | 15 | 15 | |
| 営業効率(FTEベース) | 46.04 | 48.13 | |

貸借対照表

| | | | |
|--------------|------------|------------|----|
| 平均残高 | | | |
| 貸出金及びリース金融合計 | \$ 333,820 | \$ 303,907 | 10 |
| 収益性資産合計 | 347,489 | 318,977 | 9 |
| 資産合計 | 396,705 | 369,001 | 8 |
| 預金合計 | 304,101 | 294,733 | 3 |
| 割当資本 | 37,000 | 35,000 | 6 |
| 年度末残高 | | | |
| 貸出金及びリース金融合計 | \$ 339,271 | \$ 323,687 | 5 |
| 収益性資産合計 | 356,241 | 334,766 | 6 |
| 資産合計 | 408,268 | 386,132 | 6 |
| 預金合計 | 306,430 | 296,162 | 3 |

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング、ビジネス・バンキング及びグローバル・インベストメント・バンキングを含むグローバル・バンキングは、幅広い貸付関連商品及びサービス、総合的な運転資本の運用並びに財務ソリューション並びに引受サービス及びアドバイザー・サービスを、当社の営業所ネットワーク及び顧客取引チームを通じて提供する。当社の貸付商品及びサービスは、商業貸出金、リース金融、コミットメント・ファシリティ、貿易金融、不動産貸付及び資産担保貸付を含む。当社の財務ソリューション事業は、財務管理、外国為替及び短期投資オプションを含む。当社はさらに、顧客に対して債券及び株式の引受及び販売、並びに合併関連及びその他のアドバイザー・サービスを含む投資銀行事業商品を提供する。債券及び株式発行の引受、債券及び株式の調査並びに一定の市場ベースの活動は、複数の国において当社のプライマリー・ディーラーとなっているグローバルなブローカー/ディーラー関連会社を通じて提供される。グローバル・バンキング内において、グローバル・コマーシャル・バンキングの顧客は、一般に、中堅企業、商業用不動産会社及び非営利企業を含む。グローバル・コーポレート・バンキングの顧客は、一般に、大手グローバル企業、金融機関及びリース顧客を含む。ビジネス・バンキングの顧客は、カスタマイズされ、かつ統合された金融アドバイス及び解決策を必要とする米国に拠点を置く中小企業を含む。

2016年度におけるグローバル・バンキングの当期純利益は、収益の増加が貸倒引当金繰入額の増加を上回ったことにより、2015年度と比較して380百万ドル増加して57億ドルとなった。

2016年度における収益は、純受取利息の増加を起因とし、2015年度と比較して809百万ドル増加して184億ドルとなった。かかる純受取利息は、貸出金及びリース金融残高並びに預金残高の増加の影響により、698百万ドル増加して99億ドルとなった。利息外収益は、公正価値オプションに基づくポートフォリオにおける貸出金及び関連する貸出金ヘッジ活動による影響並びにトレジャリー関連収益の増加を主因として、111百万ドル増加して85億ドルとなった(投資銀行事業手数料の減少により一部減殺された。)

2016年度における貸倒引当金繰入額は、エネルギー関連引当金及び貸出金残高の増加に起因し、197百万ドル増加して883百万ドルとなった。詳細は、後述の「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「産業の集中」を参照のこと。2016年度における利息外費用は、コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキングにおいて顧客と対面する専門家に対する投資、退職費用の増加及びFDICに係る費用の増加が、営業費用及び支援コストの減少により大幅に減殺されたため、85億ドルとほぼ横ばいであった。

平均割当資本利益率は、純利益の増加が資本配分の増加により一部減殺されたため、15%と横ばいとなった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキング

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキングはそれぞれ、ビジネス・レンディング及びグローバル・トランザクション・サービス活動を含む。ビジネス・レンディングは、商業貸出金、リース金融、コミットメント・ファシリティ、貿易金融、不動産貸付及び資産担保貸付を含む、様々な貸付関連商品及びサービス並びに関連するヘッジ活動を含む。グローバル・トランザクション・サービスは、預金、財務管理、クレジットカード、外国為替及び短期投資商品を含む。

以下の表及び記述は、業績の要約を示している(グローバル・バンキングにおける一定の投資銀行事業業務を除く。)

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキング

| (単位：百万ドル) | グローバル・コーポレート・バンキング | | グローバル・コマーシャル・バンキング | | ビジネス・バンキング | | 合計 | |
|---------------------|--------------------|------------|--------------------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| 収益 | | | | | | | | |
| ビジネス・レンディング | \$ 4,285 | \$ 3,981 | \$ 4,140 | \$ 3,968 | \$ 376 | \$ 352 | \$ 8,801 | \$ 8,301 |
| グローバル・トランザクション・サービス | 2,982 | 2,793 | 2,718 | 2,649 | 739 | 703 | 6,439 | 6,145 |
| 収益合計(支払利息控除後) | \$ 7,267 | \$ 6,774 | \$ 6,858 | \$ 6,617 | \$ 1,115 | \$ 1,055 | \$ 15,240 | \$ 14,446 |
| 貸借対照表 | | | | | | | | |
| 平均残高 | | | | | | | | |
| 貸出金及びリース金融合計 | \$ 152,944 | \$ 138,025 | \$ 163,341 | \$ 148,735 | \$ 17,506 | \$ 17,072 | \$ 333,791 | \$ 303,832 |
| 預金合計 | 142,593 | 138,142 | 126,253 | 123,007 | 35,256 | 33,588 | 304,102 | 294,737 |
| 年度末残高 | | | | | | | | |
| 貸出金及びリース金融合計 | \$ 152,589 | \$ 146,803 | \$ 168,864 | \$ 159,720 | \$ 17,846 | \$ 17,165 | \$ 339,299 | \$ 323,688 |
| 預金合計 | 142,815 | 133,742 | 128,210 | 128,656 | 35,409 | 33,767 | 306,434 | 296,165 |

2016年度におけるビジネス・レンディング収益は、貸出金及びリース金融残高の増加の影響並びに公正価値オプションに基づくポートフォリオにおける貸出金及び関連する貸出金ヘッジ活動の影響に起因して、2015年度と比較して500百万ドル増加した。

2016年度におけるグローバル・トランザクション・サービス収益は、トレジャリー関連収益の増加並びに預金残高の増加の結果増加した投資可能資産による有益な影響に起因して純受取利息が増加したことに起因して、2015年度と比較して294百万ドル増加した。

2016年度における平均貸出金及びリース金融残高は、商工業ポートフォリオ及び商業リース・ポートフォリオの増加に起因して、2015年度と比較して10%増加した。平均預金残高は、新規及び既存の顧客の継続的なポートフォリオの増加に起因して、3%増加した。

グローバル・インベストメント・バンキング

顧客取引チーム及び商品スペシャリストは、債券、株式及び貸出金商品の引受及び販売を行い、アドバイザー・サービス及び個別の要求に応じたリスク管理ソリューションを提供する。いくつかの投資銀行業務及び引受業務の経済性は、内部収益配分契約の下、主としてグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの間で共有される。当社の連結投資銀行事業手数料についての詳細をすべて提供するために、以下の表は、当社全体の投資銀行事業手数料及びグローバル・バンキングに起因する部分を示している。

投資銀行事業手数料

| (単位：百万ドル) | グローバル・バンキング | | 当社全体 | |
|-------------|-------------|----------|----------|----------|
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| 商品 | | | | |
| アドバイザー | \$ 1,156 | \$ 1,354 | \$ 1,269 | \$ 1,503 |
| 債券発行 | 1,407 | 1,296 | 3,276 | 3,033 |
| 株式発行 | 321 | 460 | 864 | 1,236 |
| 投資銀行事業手数料総額 | 2,884 | 3,110 | 5,409 | 5,772 |
| 自社発行分 | (49) | (57) | (168) | (200) |
| 投資銀行事業手数料合計 | \$ 2,835 | \$ 3,053 | \$ 5,241 | \$ 5,572 |

2016年度におけるグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットに含まれる当社全体の投資銀行事業手数料(自社発行分を除く。)は、2015年度と比較して6%減少して52億ドルであった。かかる減少は、市場の報酬源が減少したことに起因して株式発行手数料及びアドバイザー手数料が減少したことによるものである。

[前へ](#)
[次へ](#)

グローバル・マーケット

| (単位：百万ドル) | 2016年 | 2015年 | 変動率(%) |
|-----------------------|----------|----------|--------|
| 純受取利息(FTEベース) | \$ 4,558 | \$ 4,191 | 9% |
| 利息外収益： | | | |
| 投資及び仲介手数料 | 2,102 | 2,221 | (5) |
| 投資銀行事業手数料 | 2,296 | 2,401 | (4) |
| トレーディング勘定利益 | 6,550 | 6,109 | 7 |
| その他の収益 | 584 | 91 | n/m |
| 利息外収益合計 | 11,532 | 10,822 | 7 |
| 収益合計(支払利息控除後)(FTEベース) | 16,090 | 15,013 | 7 |
| 貸倒引当金繰入額 | 31 | 99 | (69) |
| 利息外費用 | 10,170 | 11,374 | (11) |
| 税引前当期純利益(FTEベース) | 5,889 | 3,540 | 66 |
| 法人所得税費用(FTEベース) | 2,072 | 1,117 | 85 |
| 当期純利益 | \$ 3,817 | \$ 2,423 | 58 |
| 平均割当資本利益率 | 10% | 7% | |
| 営業効率(FTEベース) | 63.21 | 75.75 | |

貸借対照表

| | | | |
|------------------|------------|------------|------|
| 平均残高 | | | |
| トレーディング関連資産： | | | |
| トレーディング勘定証券 | \$ 185,135 | \$ 195,650 | (5) |
| リバース・レポ | 89,715 | 103,506 | (13) |
| 借入有価証券 | 87,286 | 79,494 | 10 |
| デリバティブ資産 | 50,769 | 54,519 | (7) |
| トレーディング関連資産合計(1) | 412,905 | 433,169 | (5) |
| 貸出金及びリース金融合計 | 69,641 | 63,443 | 10 |
| 収益性資産合計(1) | 423,579 | 430,468 | (2) |
| 資産合計 | 585,342 | 594,057 | (1) |
| 預金合計 | 34,250 | 38,074 | (10) |
| 割当資本 | 37,000 | 35,000 | 6 |
| 年度末残高 | | | |
| トレーディング関連資産合計(1) | \$ 380,562 | \$ 373,926 | 2 |
| 貸出金及びリース金融合計 | 72,743 | 73,208 | (1) |
| 収益性資産合計(1) | 397,023 | 384,046 | 3 |
| 資産合計 | 566,060 | 548,790 | 3 |
| 預金合計 | 34,927 | 37,038 | (6) |

(1) トレーディング関連資産は、非収益性資産とみなされるデリバティブ資産を含む。

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

グローバル・マーケットは、機関投資家顧客に対して、債券、信用、通貨、コモディティ及び株式に係る事業に関するリサーチを含む販売及びトレーディング・サービスを提供する。グローバル・マーケットの商品の対象範囲は、発行市場及び流通市場の双方における有価証券及びデリバティブ商品を含む。グローバル・マーケットは、マーケット・メイキング、資金調達、有価証券の清算、決済及びカストディの各サービスを世界中の当社の機関投資家顧客に対してその投資及びトレーディング活動をサポートするために提供する。当社はさらに、商業及び法人顧客に対してリスク管理商品を金利デリバティブ、株式デリバティブ、クレジット・デリバティブ、通貨デリバティブ及びコモディティ・デリバティブ、外国為替商品、確定利付商品及びモーゲージ関連商品を用いて提供している。これらの商品に関するマーケット・メイキング活動の結果、当社は、政府証券、株式及びエクイティリンク証券、高格付の社債及び高利回り社債、シンジケート・ローン、MBS、コモディティ並びに資産担保証券(以下「ABS」という。)を含む幅広い金融商品に対するリスクの管理を必要とすることがある。特定の投資銀行業務及び引受業務の経済性は、内部収益配分契約の下、主としてグローバル・マーケット及びグローバル・バンキングの間で共有される。グローバル・バンキングは、グローバル・マーケットによって実行及び販売される、当社の法人及び商業顧客との間の特定の発行関連取引をオリジネートする。連結ベースの投資銀行事業手数料についての詳細は、以上の記述を参照のこと。

2016年度におけるグローバル・マーケットの当期純利益は、2015年度と比較して14億ドル増加して38億ドルとなった。DVA(純額)損失は、2015年度における786百万ドルの損失と比較して238百万ドルであった。DVA(純額)を除くと、2016年度における当期純利益は2015年度と比較して11億ドル増加して40億ドルとなった。これは、販売及びトレーディング収益の増加並びに利息外費用の減少を主因とする(投資銀行事業手数料並びに投資及び仲介手数料収益の減少により一部減殺された。)。販売及びトレーディング収益(DVA(純額)を除く。)は、世界的なモーゲージ関連の信用商品のパフォーマンスの向上及び継続的な金利商品の好調を主因として638百万ドル増加した。かかる増加は2016年度初頭のクレジット・マーケットの困難な状況並びにとりわけアジアの株式市場における顧客活動の減少並びにエクイティ・デリバティブ市場にとってより不利となったトレーディング環境により一部減殺された。利息外費用は、訴訟費用の減少及び収益に関連する費用の減少を主因として、12億ドル減少して102億ドルとなった。

2016年度における平均収益性資産残高は、マッチド・ブック金融取引の減少及びトレーディング勘定棚卸資産の減少を主因として、69億ドル減少して4,236億ドルとなった(貸出金及びその他の顧客の財務活動の増加により一部減殺された。)。2016年度における年度末現在のトレーディング関連資産は、顧客の財務活動の拡大によって、借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券が増加したこと及び顧客の需要に起因してトレーディング勘定資産が増加したことを主因として、66億ドル増加した。

平均割当資本利益率は、純利益の増加を反映して、7%から増加して10%であった(割当資本の増加により一部減殺された。)

販売及びトレーディング収益

販売及びトレーディング収益は、トレーディング及びその他の資産に係る未実現及び実現損益、純受取利息並びに手数料(主として持分証券に係る手数料)を含む。販売及びトレーディング収益は、債券(政府債務証券、投資適格及び非投資適格社債、商業MBS、住宅モーゲージ担保証券(以下「RMBS」という。))、ローン担保証券(以下「CLO」という。))並びに金利及びクレジット・デリバティブ契約)、通貨(金利及び外国為替契約)、コモディティ(主として先物、先渡、スワップ及びオプション)並びに株式(エクイティリンク・デリバティブ業務及びキャッシュ・エクイティ業務)に分類されている。以下の表及び関連する記述は、販売及びトレーディング収益を示すものであり、実質上すべてがグローバル・マーケットに含まれ、残りがグローバル・バンキングに含まれる。さらに、以下の表及び関連する記述は、DVA(純額)の影響を除く販売及びトレーディング収益(非GAAP財務指標)を示すものである。当社は、かかる非GAAP財務指標の利用が、これら事業の本来の業績評価を行い、また、各期間の業績のより適切な比較を可能とするために、さらに有用な情報を提供するものと考えている。

販売及びトレーディング収益(1)(2)

| (単位: 百万ドル) | 2016年 | | 2015年 | |
|-----------------|-------|--------|-------|--------|
| 販売及びトレーディング収益 | | | | |
| 債券・通貨・コモディティ | \$ | 9,373 | \$ | 7,869 |
| 株式 | | 4,017 | | 4,335 |
| 販売及びトレーディング収益合計 | \$ | 13,390 | \$ | 12,204 |

販売及びトレーディング収益(DVA(純額)を除く)(3)

| | | | | |
|-----------------------------|----|--------|----|--------|
| 債券・通貨・コモディティ | \$ | 9,611 | \$ | 8,632 |
| 株式 | | 4,017 | | 4,358 |
| 販売及びトレーディング収益合計(DVA(純額)を除く) | \$ | 13,628 | \$ | 12,990 |

- (1) FTEベースの調整を184百万ドル(2016年度)及び182百万ドル(2015年度)含む。販売及びトレーディング収益についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。
- (2) グローバル・バンキングの販売及びトレーディング収益を406百万ドル(2016年度)及び424百万ドル(2015年度)含む。
- (3) 債券・通貨・コモディティ(FICC)及び株式に係るDVA(純額)を除外した販売及びトレーディング収益は、非GAAP財務指標である。FICCのDVA損失(純額)は、2016年度において、238百万ドル(2015年度は763百万ドルのDVA損失(純額))であった。株式のDVA損失(純額)は、2016年度において、0ドル(2015年度は23百万ドルのDVA損失(純額))であった。

以下に記載される、販売及びトレーディング、FICC並びに株式の収益の前年同期比の変動要因は、DVA(純額)が含まれた場合は同じである。

FICC収益(DVA(純額)を除く。)は、顧客増加の流れに伴い金利商品が増加し、モーゲージ事業が好調な業績を記録したため、979百万ドル増加した。これは、低いボラティリティにより顧客活動が減退した結果、コモディティのパフォーマンスが低下したことにより一部減殺された。株式収益(DVA(純額)を除く。)は、341百万ドル減少して40億ドルとなった。これは主として、2015年度に主にアジアにおける株式市場相場の上昇に関連した市場取引の増加の恩恵を受けた同地域における顧客活動の水準の低下及びデリバティブに係る取引実績の低迷によるものであった。販売及びトレーディング収益についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

[前へ](#) [次へ](#)

その他の事業

| (単位：百万ドル) | 2016年 | 2015年 | 変動率(%) |
|-----------------------|------------|------------|--------|
| 純受取利息(FTEベース) | \$ 447 | \$ 457 | (2)% |
| 利息外収益： | | | |
| カード収益 | 189 | 260 | (27) |
| モーゲージ銀行事業収益 | 889 | 1,022 | (13) |
| 債務証券売却利益 | 490 | 1,126 | (56) |
| その他の損失 | (1,315) | (1,204) | 9 |
| 利息外収益合計 | 253 | 1,204 | (79) |
| 収益合計(支払利息控除後)(FTEベース) | 700 | 1,661 | (58) |
| 貸倒引当金繰入額 | (100) | (21) | n/m |
| 利息外費用 | 5,460 | 5,220 | 5 |
| 税引前当期純損失(FTEベース) | (4,660) | (3,538) | 32 |
| 法人所得税ベネフィット(FTEベース) | (3,085) | (2,395) | 29 |
| 当期純損失 | \$ (1,575) | \$ (1,143) | 38 |

貸借対照表(1)

| | | | |
|---------------|------------|------------|------|
| 平均残高 | | | |
| 貸出金及びリース金融 | \$ 108,735 | \$ 144,506 | (25) |
| 預金合計 | 28,131 | 25,452 | 11 |
| 年度末残高 | | | |
| 貸出金及びリース金融(2) | \$ 96,713 | \$ 122,198 | (21) |
| 預金合計 | 24,257 | 25,334 | (4) |

(1) 負債及び持分の合計が資産を超えるセグメント(通常、預金受託セグメント)において、当社は、負債(預金等)及び割当株主持分に適合させるためその他の事業からこれらのセグメントに資産を配分する。このように配分された資産は、5,000億ドル(2016年度)及び4,634億ドル(2015年度)並びに5,187億ドル(2016年12月31日現在)及び4,890億ドル(2015年12月31日現在)であった。

(2) 米国外向けクレジットカード債権を92億ドル含む(連結貸借対照表上、売却目的で保有する事業資産に含まれる。)

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

その他の事業は、ALM活動、株式投資、米国外消費者向けクレジットカード事業、非コア・モーゲージ・ローン及びサービシング業務、コアMSR及び非コアMSR双方に係るMSRの評価モデルの定期改定の正味の影響、その他の清算中の事業、残余費用の配分及びその他で構成される。ALM活動は、一定の住宅モーゲージ、債務証券、金利及び外国為替リスクの管理活動、特定の配分方法の影響並びに会計ヘッジの非有効部分を網羅する。一定のALM活動の業績は、当社の事業セグメントに割り当てられている。当社のALM活動についての詳細は、連結財務書類注24「事業セグメント情報」を参照のこと。株式投資には、当社の加盟店取扱共同事業とともに、株式、不動産及びその他の代替投資のポートフォリオにより構成されるグローバル・プリンシパル・インベストメンツ(以下「GPI」という。)が含まれる。当社の加盟店取扱共同事業についての詳細は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

2016年12月20日、当社は、当社の米国外消費者向けクレジットカード事業を第三者に売却する旨の契約を締結した。この取引は、規制当局による承認を前提として、2017年度半ばまでに完了する見込みである。当社の米国外消費者向けクレジットカード事業の売却についての詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「最近の事柄」及び連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

当社は、オリジネーション日、商品の種類、LTV、FICOスコア及び不履行状況など貸出金及び顧客の特徴に基づいて、消費者向け不動産ローンをコア又は非コアに分類する。金利リスク又は流動性リスク管理目的で保有する住宅モーゲージ・ローンは、貸借対照表上、その他の事業に計上されている。当社の金利リスク及び流動性リスクの管理活動についての詳細は、いずれも後述の「流動性リスク」及び「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。2016年度において、ALM活動のために保有する住宅モーゲージ・ローンは、主として回収、返済、及び新規取引量を上回る貸出金の売却により85億ドル減少して、2016年12月31日現在347億ドルとなった。公正価値オプションに基づき計上される一定のローン及び他社のためにサービシングが行われた非コア・ローンに関するMSRを含む、主にランオフポートフォリオである非コアの住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンもまた、その他の事業において保有されている。2016年度において、非コア・ローン合計は、主として回収及び返済並びに貸出金の売却により157億ドル減少して、2016年12月31日現在531億ドルとなった。

2016年度におけるその他の事業における当期純損失は、債務証券売却利益の減少、モーゲージ銀行事業収益の減少、消費者向け不動産ローンの売却による利益の減少及び利息外費用の増加により、432百万ドル増加して16億ドルとなった。これは、貸倒引当金繰入額の改善及び174百万ドルのPPIコストの減少により一部減殺された。

モーゲージ銀行事業収益は、表明保証に関連する引当金繰入額の増加を主因として、133百万ドル減少した。これは、一定のMSRの評価の前提条件の変更によるMSRの公正価値の306百万ドルの純増を含む良好なMSRの業績(関連するヘッジ控除後)により一部減殺された。不稼働の貸出金及びその他の延滞した貸出金を含む貸出金の売却による利益は、2015年度の10億ドルの利益と比較して232百万ドルであった。

2016年度における貸倒引当金繰入額の戻入は、非コアの消費者向け不動産ローンの継続的な消滅による貸出金及びリース金融残高の減少を主因として、79百万ドル改善して100百万ドルの戻入となった。利息外費用は、訴訟費用に起因して、240百万ドル増加して55億ドルとなった。

2016年度における法人所得税ベネフィットは、2015年度において24億ドルであったのに対し、31億ドルとなった。かかる増加は、税引前損失の変動及び様々な税務監査事項に係る税軽減に起因したが、2016年度における英国法人所得税率の変更に関連する348百万ドル(2015年度は290百万ドル)の税金費用により一部減殺された。どちらの期間にも、グローバル・バンキングにおいて計上された一定の税額控除に係るFTEベースの取扱いを消去するための法人所得税ベネフィット調整額が含まれている。

オフバランスシート契約及び契約債務

当社は、債務及びリース債務契約に関する将来の支払いを行うために契約債務を有している。さらに、通常の業務の過程において、当社は商品又はサービスの将来における購入を非関連当事者と約束する契約を締結する。購入債務は、法的拘束力のある契約により当社が特定の最小数量の商品又はサービスを固定、最小又は変動価格により一定期間にわたり購入することに合意する債務と定義される。購入債務には、ベンダー契約が含まれ、そのうち最も重要なものには、通信サービス、処理サービス及びソフトウェア契約が含まれる。負債、リース債務及びその他の債務については、連結財務書類注11「長期債務」及び注12「契約債務及び偶発債務」に詳述されている。

その他の長期債務には、適格年金制度、非米国年金制度、非適格及びその他年金制度並びに退職後健康・生命保険制度(以下「制度」と総称する。)に関連した契約による資金供給債務が含まれる。制度に対する債務は、制度の現在及び予想される債務、制度資産の実績並びに加入者からの拠出(もし適用あれば)を基準としている。2016年度及び2015年度において、当社は制度に対して256百万ドル及び234百万ドルを拠出し、2017年度中にも215百万ドルの拠出を行う予定である。制度については、連結財務書類注17「従業員給付制度」に詳述されている。

当社は、当社顧客の資金需要を満たすために貸出コミットメント契約、スタンドバイ信用状(以下「SBLC」という。)及び商業信用状等の信用供与契約を締結する。期限別に表された未実行又はオフバランスの信用供与契約合計額の要約については、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」中の「信用供与契約」を参照のこと。

表9には、2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在の一定の契約債務が含まれる。

表9 契約債務

| (単位:百万ドル) | 2016年12月31日現在 | | | | | 2015年12月31日現在 |
|-----------------------------|---------------|-----------|-----------|------------|------------|---------------|
| | 1年超 | | 3年超 | | 合計 | 合計 |
| | 1年以内 | 3年以内 | 5年以内 | 5年超 | | |
| 長期債務 | \$ 43,964 | \$ 60,106 | \$ 26,034 | \$ 86,719 | \$ 216,823 | \$ 236,764 |
| オペレーティング・リース債務 | 2,324 | 3,877 | 2,908 | 4,511 | 13,620 | 13,681 |
| 購入債務 | 2,089 | 2,019 | 604 | 1,030 | 5,742 | 5,350 |
| 定期性預金 | 65,112 | 5,961 | 3,369 | 502 | 74,944 | 73,974 |
| その他の長期債務 | 1,991 | 837 | 648 | 1,091 | 4,567 | 4,311 |
| 長期債務及び定期性預金に係る 見積支払利息(1) | 4,814 | 9,852 | 4,910 | 19,871 | 39,447 | 43,898 |
| 契約債務合計 | \$ 120,294 | \$ 82,652 | \$ 38,473 | \$ 113,724 | \$ 355,143 | \$ 377,978 |

(1) 2016年12月31日現在の金利に基づく長期債務及び定期性預金に係る純支払利息の予測を表す。予測は、該当する場合、それぞれの債務の契約上の満期日に依拠しており、デリバティブのヘッジ控除後である。

表明保証

当社は、通常、第1順位住宅モーゲージ・ローンを、フレディマック(以下「FHLMC」という。)及びファニーメイ(以下「FNMA」という。)等の政府系住宅金融機関(以下「GSE」という。)が保証するか又は、連邦住宅局(以下「FHA」という。)による保険付、米国退役軍人省による保証付及び地方住宅局による保証付のモーゲージ・ローンの場合は政府住宅抵当金庫(以下「GNMA」という。)が保証するRMBSの形式で証券化し、第1順位住宅モーゲージ・ローンのプールをホールローンの形式で売却する。さらに、過年度において旧来企業及び特定の子会社は、第1順位住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンのプールを民間金融機関による証券化として又はホールローンの形式で売却してきた。これらの取引に関連して、当社、当社の一定の子会社又は旧来企業は、様々な表明保証を行ってきた。これらの表明保証に対する違反により、投資家、証券化信託、保証会社、保険会社又はその他の当事者に対するモーゲージ・ローンの買戻し、さもなければ損失補填又はその他の救済措置の提供(以下「買戻し」と総称する。)をこれまでに要求されており、今後も引き続き要求され得る。

2015年12月31日現在の184億ドルと比較して、2016年12月31日現在、当社は未解決の買戻し請求183億ドルを有しており、主としてサブプライム及びペイ・オプションの第1順位ローン並びにホーム・エクイティ・ローンに関するものであった。残りの未解決の買戻し請求は、主として(1)請求の質全体及びそれ故に請求の解決に影響を及ぼす当該請求の詳細とともに関連する根拠及び分析の水準、並びに(2)当該請求に関する紛争解決に関する確立されたプロセスの欠如に起因している。

未解決の買戻し請求に加えて、当社は、当社がホールローン取引を行った相手である、第三者に対する証券化のスポンサーから、買戻し請求を受領していないローンに関して、当社が損害賠償責任を負う可能性がある旨の通知を受領した。かかる未解決の通知は、2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在、それぞれ合計13億ドル及び14億ドルであった。

表明保証及び会社保証に関する債務は、連結貸借対照表上、未払費用及びその他の負債に含まれ、関連する引当金繰入額は、連結損益計算書上、モーゲージ銀行事業収益に含まれる。2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在、表明保証に関する債務は、それぞれ23億ドル及び113億ドルであった。2016年度における表明保証に関連する引当金繰入額は、106百万ドル(2015年度は39百万ドルの戻入額)であった。

さらに、当社の現在の見積りでは、表明保証エクスポージャーに関して発生が見込まれる損失の見積額は、2016年12月31日現在の既存の計上分を最大で20億ドル超過する可能性がある。発生が見込まれる損失の当該見積額は、発生が合理的に見込まれる損失を表すものであり、予想損失を表すものではなく、現在入手可能な情報、重要な判断及び変更される可能性のある複数の仮定に基づいている。

表明保証に基づく義務に関する将来の引当金繰入額及び/又は発生が見込まれる損失額は、過去の経験又は当社の理解、解釈若しくは想定と将来の経験が異なる場合、重大な影響を受ける可能性がある。表明保証に関する債務及びこれに対応して発生が見込まれる損失の見積額の基礎となる1つ以上の仮定について不利な展開があった場合(投資家又は受託会社による出訴期限の適用への異議申立て又は適用回避が成功した場合等)、将来の引当金繰入額及び/又は発生が見込まれる損失の見積額が著しく増加する可能性がある。表明保証についての詳細は、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。また、表明保証に関する当社の債務を見積るために用いられる仮定の感応度についての詳細は、後述の「複雑な会計予測」中の「表明保証に関する債務」を参照のこと。

その他のモーゲージ関連事項

当社は、さらなるモーゲージ関連の訴訟及び紛争並びに当社の過去及び現在のオリジネーション業務、サービシング業務、サービシング及びサービシング権の移転、サービシングに係るコンプライアンス義務、抵当権実行業務、損害賠償責任並びにモーゲージ保険会社とのモーゲージ保険及びキャプティブ再保険業務に関する政府及び規制当局による監視及び調査の対象であり続けている。規制が追加され、規制コンプライアンスの負担が増大し、規制の執行が強化されるとともに、規制環境の今後の進展が不透明である現在の状況は、営業費用及びコンプライアンス費用の増加をもたらしており、一定の商品及びサービスを提供し続ける当社の能力が制限される可能性がある。一定の訴訟事件に関して発生が見込まれる損失の経営陣による見積総額及び規制当局の調査についての詳細は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

リスク管理

概要

リスクは、当社のあらゆる事業活動に内在するものである。健全なリスク管理によって、当社は顧客にサービスを提供し、株主のために利益を分配することができる。管理が十分に行われない場合、リスクによって金銭的損失が生じ、規制上の制裁措置及び刑罰を受け、並びに当社の評判が損なわれる可能性があり、これらそれぞれにより当社が事業戦略を実行する能力に悪影響が及ぶ可能性がある。当社は、企業リスク委員会(以下「ERC」という。)及び取締役会が年1回承認する確定されたリスク体制及び明確なリスク・アペタイト基準書により、リスク管理に対して包括的アプローチを行う。

当社がさらされる7つの主要なリスクのタイプは、戦略リスク、信用リスク、マーケット・リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクである。

- ・戦略リスクとは、内外的な要因についての誤った仮定、不適切な事業計画、非効果的な事業戦略の実行又は規制環境、マクロ経済環境若しくは競争環境の変化に適時に対処できないことにより生じるリスクをいう。
- ・信用リスクとは、借り手又はカウンターパーティの債務不履行により生じる損失のリスクをいう。
- ・マーケット・リスクとは、市況の変化により、資産若しくは負債の価値が悪影響を被り、又は別の形で収益に悪影響が及ぶリスクをいう。
- ・流動性リスクとは、適切な資金源により当社の事業及び顧客の支援を様々な経済情勢下で継続しながら、想定内又は想定外のキャッシュフロー及び担保の需要を満たすことができないリスクをいう。
- ・コンプライアンス・リスクとは、当社が適用ある法律、規則、規制並びに関連する自主規制機関基準及び倫理規程の要件を遵守しないことにより法規制上の制裁、重要な金融損失又は当社のレピュテーションへの損害が生じるリスクをいう。
- ・オペレーショナル・リスクとは、不適切な又は機能不全に陥った内部プロセス、人的及びシステム又は外部事象から生じる損失のリスクをいう。
- ・レピュテーション・リスクとは、当社の行為又は商慣習に関する否定的な見方により、当社が新規の顧客/取引先との関係を築き、又は既存の顧客/取引先との関係を維持することができず、これにより当社の収益性又は業務が悪影響を受け、又は主要な利害関係者(投資家、規制当局、従業員及び地域社会等)との関係が悪影響を受けるリスクをいう。

以下に、リスクの主要な分類のより詳細な手段、方法及び分析について言及している。リスク管理についての考察は、年次審査プロセスの一環として、ERC及び取締役会により承認された現行のリスク体制に焦点を置いたものである。

リスク体制に定めるとおり、適切にリスクを管理する文化は、当社の価値及び運営原則の基盤となっている。この適切にリスクを管理する文化は、すべての活動においてリスクに焦点を置くことを当社に要求し、効果的なリスク管理を可能とするために必要な考え方及び行動を促し、当社のリスク・アペタイトにおける健全なリスク負担を促進する。組織全体の中で適切にリスクを管理する文化を維持することは、当社の成功にとって重要であり、当社の経営幹部ら及び取締役会が明確に期待するものである。

当社のリスク体制は、当社が直面するリスクの包括的管理の基礎となっている。リスク体制は、リスク管理の明確な役割、責任及び説明義務について規定しており、委員会及び業務執行役員への権限委任を通じて、取締役会がどのようにリスク・アペタイト及びこれに関連する当社の活動の制限を定めるかということについての詳細な計画も規定されている。

経営幹部は、各事業のリスク調整後収益を評価し、取締役会はこれを監視する。経営陣は、戦略計画及び財務活動計画に加えて資本計画及びリスク・アペタイト基準書を審査及び承認し、年1回、これらの承認のために取締役会に推奨する。当社の戦略計画は、利益目標及び財源を考慮しており、これらは、リスク負担能力及びリスク・アペタイトと整合しなければならない。経営陣は、各事業に資本を割り当て、資本利益率の目標を設定することにより、各事業の財務目標を定めている。事業及び当社が営業を行う経済環境が進化し続けているため、資本割当及び営業上の制限は、当社のガバナンス・プロセス全体の一環として、定期的に見直されている。資本の割当についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

当社のリスク・アペタイト基準書は、当社が進んで受け入れるリスクの水準を明確に示すために、経営上層部及び取締役会のための共通の枠組とこれに対応する一連の方策を規定することにより、受入れ可能なリスク特性を当社が維持する方法を定めている。当社の戦略及び資金調達源との一貫性を維持するために、リスク・アペタイトは戦略的計画、資本計画及び財務活動計画と一致するよう調整される。当社の事業戦略とリスク・アペタイトの方向性も同じになるように調整される。当社のリスク管理活動についての詳細は、以下の記述及び後述の「戦略リスク管理」から「レピュテーション・リスク管理」までを参照のこと。

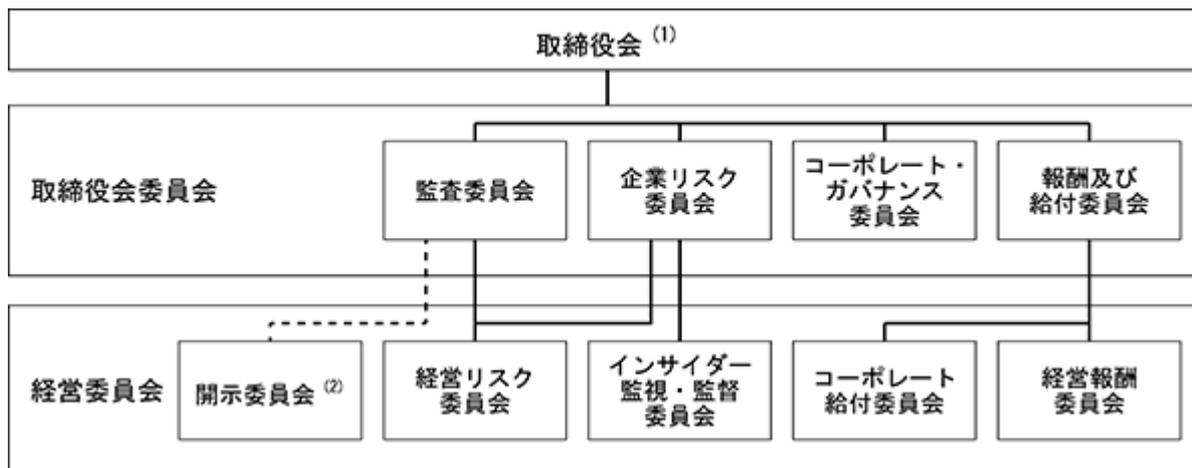
リスクを負う当社の全体的な能力は限られているため、当社は強固かつ柔軟な財政状態を維持するために当社が負うリスクを最優先しており、これにより当社は経済的に厳しい状況に耐え、内在する成長の機会を活かすことができる。したがって、当社は、ストレスの多い時期を含めて安全かつ健全な方法で運営し続けることができることを目指した資本と流動性に向けた目標及び目的を定めている。

当社の事業ラインは、当社の戦略目標及び事業計画を達成するために当社がリスクにさらす余地のある資本の額、収益又は流動性に基づくリスク限度(これには場合に応じて信用リスク、マーケット・リスク及び/又はオペレーショナル・リスクの限度が含まれる可能性がある。)をもって運営が行われている。経営幹部は業績測定の実績及び報告とともに、指針又は限度に対するあらゆる例外の実績及び報告について責任を有する。取締役会(及び適切な場合はその委員会)は、財務業績、戦略計画及び財務活動計画の実施、リスク・アペタイトの限度の遵守並びに内部統制の妥当性を監視する。

リスク管理ガバナンス

リスク体制には、権限の委任が含まれており、これにより取締役及びその委員会は管理職レベルの委員会又は業務執行役員に対して権限を付与することができる。かかる委任により、特定の意思決定及び承認機能を許可することができる。これらは例えば、委員会綱領、職務記述書、議事録及び決議において証明することができる。

以下の図は、取締役会、当社のリスク監督責任の大半を担う取締役会委員会及び経営委員会の相互関係を示したものである。



(1) 取締役会以外の法的主体の委員会は含まれていない。

(2) 監査委員会によって監督され、CEO及び最高財務責任者(以下「CFO」という。)に報告を行う。

取締役会及び取締役会委員会

取締役会は、14名の取締役で構成され、1名を除き全員が独立取締役である。取締役会は、経営陣に対して効果的なリスク体制を維持するための管理権限を付与し、安全かつ健全な銀行の慣行の遵守を監督している。さらに、取締役会又はその委員会は、独立リスク管理(以下「IRM」という。)及び/又は企業監査がその責任を遂行する能力を妨げるような範囲又は資力に係る制限を評価するために、リスク関連の問題に関して、調査を実施し、また経営陣からこれらに係る報告書を受領する。下記の取締役会委員会は、当社のリスク管理活動の企業規模の監督につき重要な責任を有している。これらの活動を通じて、取締役会及び適用ある委員会は、当社のリスク特性についての情報が提供され、当社が直面している主要なリスクに対処する経営幹部を監督する。後述するその他の取締役会委員会は、特定のリスクについて追加的な監督を行う。

上記の図に記載された各委員会は、各委員会の責任の範囲内で、当社取締役会に定期的にはリスク関連の問題を報告し、共同で当社の企業規模のリスクに対する当社の管理についての総合的な見解を取締役に提供する。

監査委員会

監査委員会は、独立登録会計事務所の資質、実績及び独立性、当社の企業監査機能の実績、当社の連結財務書類の完全性、当社による法規制上の要件の遵守について監督し、企業監査がその責任を遂行する能力を妨げるような範囲又は資力に係る制限があるか否かを決定するために経営陣又はコーポレート主席監査役(以下「CGA」という。)に照会する。監査委員会はまた、ニューヨーク証券取引所の上場基準に従いコンプライアンス・リスクの監督を行う責任を有している。

企業リスク委員会

企業リスク委員会(以下「ERC」という。)は、リスク体制及び当社が直面している主要なリスクの監督について主な責任を有している。同委員会は、リスク体制及びリスク・アペタイト基準書を承認し、さらにはこれらの書類を取締役会の承認を受けるために提出する。ERCは、当社が直面している主要なリスクの特定、測定、監視及び統制について経営上層部の責任を監督する。ERCはリスク関連の問題について他の取締役会委員会に助言を求めることができる。

その他の委員会

当社のコーポレート・ガバナンス委員会は、当社取締役会によるガバナンス・プロセスを監督し、取締役会構成員となる者の適格性を特定及び審査の上、選任候補者を取締役会へ推奨し、委員会の委員指名について取締役会の承認のために推奨し、当社の株主関与の活動の見直しを行う。

当社の報酬及び給付委員会は、当社の報酬プログラム及び従業員給付制度の設定、維持及び管理を監督するが、これには最高経営責任者の報酬の承認及び全独立取締役による承認のための取締役会に対する提言、並びに当社の全業務執行役員の報酬の精査及び承認が含まれる。

経営委員会

経営委員会は、取締役会、取締役会委員会、別の経営委員会又は1名以上の業務執行役員から権限を受けることができる。当社の主な管理職レベルのリスク委員会は、経営リスク委員会(以下「MRC」という。)である。取締役会の監視に従い、MRCは当社が直面している主要なリスクの管理監督について責任を負っている。MRCは、とりわけ、当社のコンプライアンス・リスク及びオペレーショナル・リスクのプログラム、貸借対照表及び資本の管理、資金調達活動及びその他の流動性に係る活動、ストレス・テスト、トレーディング業務、破綻処理計画、モデル・リスク、子会社のガバナンス並びにFRBの規則及び規制に従った加盟銀行及びノンバンク関連会社の間での活動について経営上の監督を行っている。

防御線

リスク管理における業務執行役員の役割に加えて、当社はフロント・ライン・ユニット(以下「FLU」という。)、IRM及び企業監査という3つの防御線にわたって明確な責任及び説明責任を有している。当社はまた、FLU及びIRM以外にも統制機能を有している(法務及びグローバル人事等)。これら3つの防御線は、当社の管理職レベルのガバナンス体制に統合されている。これらのそれぞれについての詳細は、以下に述べるとおりである。

業務執行役員

業務執行役員は、機能的役割に相当する様々な職務を統制している。機能的役割に係る権限は、取締役会、取締役会委員会又は経営陣レベルの委員会から業務執行役員に対して委任することができる。これに対し、業務執行役員は、必要に応じて経営陣レベルの委員会、特定の経営陣又は個人に対してさらに責任を委譲することができる。業務執行役員は、当社の活動と当社のリスク体制、リスク・アパタイト基準書、適用ある戦略、資本及び財務運用計画、並びに適応ある政策、基準、手続及びプロセスとの一貫性について審査する。業務執行役員及びその他の従業員は、委任した権限と一致した決定を毎日個別に行う。業務執行役員及びその他の従業員はまた、委員会の一員として働き、委員会の決定にも参加する。

フロント・ライン・ユニット

FLUには、事業ライン及びグローバル・テクノロジー・アンド・オペレーションズ・グループが含まれており、その活動に伴うすべてのリスクの適切な評価及び効果的な管理についての責任を任されている。

FLUの業務及び統制機能業務を含んでいるが、IRMの一部ではない3つの組織ユニットは、CFOグループ、グローバル・マーケティング及び法人営業(以下「GM&CA」という。)並びに最高管理責任者グループである。

独立リスク管理

IRMは、当社の統制機能の一部であり、グローバル・リスク・マネジメント及びグローバル・コンプライアンスを含む。当社はIRMの一部ではないその他の統制機能(その他の統制機能はFLUの業務の監督も行うことができる。)も有しており、これには法務、グローバル人事並びにCFOグループ、GM&CA及び最高管理責任者グループ内の特定の業務が含まれている。最高リスク管理責任者が率いるIRMは、FLU及びその他の統制機能におけるリスクの独立した評価及び監督についての責任を負っている。IRMは、必要に応じて集中リスク限度を含む書面による企業方針及び手続を構築している。かかる方針及び手続は、全体のリスクがどのように特定され、測定され、監視され、また管理されるかということについて概説したものである。

最高リスク管理責任者は、有意義なリスク管理体制を発展させ、実施するための権限と独立性を有している。最高リスク管理責任者は、取締役会に制限なく接触ことができ、ERCと最高経営責任者の両方に直属している。グローバル・リスク・マネジメントは、企業リスク・チーム、FLUのリスク・チーム及び統制部門のリスク・チームで構成されており、それぞれの職務を協力して遂行する。

IRM内では、グローバル・コンプライアンスが、コンプライアンスの問題及びリスクの特定、監視及び検査の実施、並びに当社内のコンプライアンス活動の状況についての報告を含めて、コンプライアンス・リスクについて独立した評価を行い、適用ある法律、規則及び規制への遵守を評価する。さらに、グローバル・コンプライアンスは、毎日の業務がコンプライアンスに適合した形で行われるよう、FLUと連携して、機能の統制を行う。

企業監査

企業監査及びCGAIは、監査委員会又は取締役会に直属することで、FLU、IRM及びその他の統制機関からの独立性を維持している。CGAIは、管理上最高経営責任者に直属する。企業監査は、主要なプロセスのテストを通じて、独立した評価及び確証を提供し、当社全体を統制する。企業監査には、定期的に信用ポートフォリオ及び信用プロセスをテストし、検証する信用審査が含まれている。

リスク管理プロセス

リスク管理体制では、リスクについての適切な検討、評価及び適時な対応を確保することを目指し、強力なリスク管理慣行が、全社的な主要戦略、資本及び財務計画プロセス並びに毎日の業務プロセスに統合されることが求められている。

当社は、当社の日々の業務の一環として、特定、測定、監視及び統制(以下「IMMC」という。)と呼ばれるリスク管理プロセスを採用している。

特定 - 効果的に管理されるために、リスクは明確に定義され、積極的に特定されなければならない。的確なリスク特定は、当社の事業活動に内在する主要なリスク又は外的要因により生じる可能性のある主要なリスクを認識し、理解することに焦点を当てている。各従業員は、リスクを特定し次第速やかに対応することが期待されている。リスク特定は、FLU及び統制部門からのインプットを取り入れ、将来を見通して、当社の事業ライン全体にわたって関連するリスク要因を捉えるように設計された、継続的なプロセスである。

測定 - リスクが特定された時点で、優先的に、量的及び質的内容を含む系統的なリスク定量化のプロセスを通じて正確な測定を行わなければならない。リスクは様々な水準(リスクのタイプ、FLU、法人組織の水準を含むが、これに限定されない。)及び全体としても測定される。このリスク定量化のプロセスは、戦略的方向性、重点、ポートフォリオの質及び経済環境全体における変動による、当社のリスク特性の変化を捉える助けとなる。経営上層部は、様々なストレス・シナリオの下でどのようにリスク・エクスポージャーが展開するかについて検討する。

監視 - 当社は、リスク・アペタイト、方針、基準、手続及びプロセスへの遵守を追跡するために定期的にリスクの水準を監視する。当社はまた、定期的にリスク評価の更新とリスク・エクスポージャーの見直しを行う。監視することにより、当社は限度に応じたリスクの水準を決定することができ、適時に行動を起こすことができる。当社はまた、リスク限度を超える場合を決定することもでき、適切に報告の上、例外的事象に対応するプロセスを備えている。これには、経営陣に対する承認の要求及び経営幹部、管理職レベルの委員会又は取締役会に対する(直接の又は適切な委員会を通じた)警告が含まれている。

統制 - 当社は、リスク負担に係る責任及び権限について定めた方針、基準、手続及びプロセスにより、リスク限度及びリスク統制を構築し、これを伝えている。かかる限度及び統制は、状況又はリスクの許容範囲が正当化されている場合には、取締役会又は経営陣により調整することができる。これらの限度は、絶対的であり(ローンの金額、取引量等)又は相対的である(高リスク分野の貸出残高の比率等)。当社の事業ラインは、設定された限度内で実行する責任を負っている。

リスク管理に用いられる正式な手順は、当社の全体的なリスク管理プロセスの一部に過ぎない。企業文化及び当社従業員の行為もまた効果的なリスク管理に重要な意味をもつ。当社は、当社の行動規範を通じて、当社従業員に対して高い基準を設定している。当社の行動規範は、最高の誠実さをもって行動する枠組みを、当社のすべての従業員に対して提供している。当社は、リスクを適切に管理する強力かつ包括的な文化を、通信、研修、方針、手順並びに組織上の役割及び責任を通じて浸透させ、また当社は、従業員に全社的なリスク目標に向かって邁進することを奨励すべく従業員の業績管理プロセス及び個人報酬間の連動を引続き強化する。

企業規模のストレス・テスト

当社の資本計画、財務計画及び戦略計画のプロセスに欠かせないものとして、当社は、一定の経済及び事業シナリオ(予想以上に深刻な経済及び市場の状況を含む。)に対する貸借対照表、利益及び資本の感応度をよりよく理解するために、資本シナリオの管理及び予測を定期的に行う。これらの予測は、貸借対照表、利益及び資本上の当社のリスク特性による潜在的な影響についての理解を提供し、当社の資本管理及びリスク管理の慣行の主要な要素である。ストレス・テストは、当社におけるオンバランスシート及びオフバランスシートのリスクの潜在的な影響並びにこれらがどのように財務的回復力に影響するかについての包括的な理解を深めることを意図している。

偶発時の資金調達計画の策定

当社は、偶発時の資金調達計画を策定し、維持しており、かかる計画は有害な経済、金融及び市場のストレス時の対応に事前に備えることを目的としたものである。かかる偶発時の資金調達計画には、偶発時の資本調達計画、偶発時の流動性資金調達計画及び回復計画が含まれ、監視、上申、行動及び手順について規定されており、これらは、資産売却、事業売却、資本若しくは債券の発行又はその他のリスク緩和策を含む、潜在的な選択肢の検討を通じて、増資、資金調達源の利用及びリスク軽減を可能とすることを目的としている。当社はまた、バンク・オブ・アメリカの潜在的な破綻処理に伴い生じる可能性のあるシステム上の悪影響を制限するために、破綻処理計画を維持している。

戦略リスク管理

戦略リスクは、各事業に存在し、信用リスク、マーケット・リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクとともに主要なリスク分類の1つである。このリスクは、外的・内的要因についての誤った仮定、不適切な事業計画、非効果的な事業戦略の実行、又は競合企業の活動、顧客選好の変化、製品の陳腐化及び技術の発展といった、当社が事業を行う地理的地域での規制環境、マクロ経済環境若しくは競争環境の変化への適時の対処に失敗することから生じる。当社の戦略計画は、当社のリスク・アペタイト、資本計画及び流動性規制と一致しており、具体的には戦略リスクに対応するものである。

取締役会は、戦略計画、資本計画、財務活動計画及びリスク・アペタイト基準書を年1回審査及び承認する。経営幹部は、取締役会の監督を受けながら、当社の戦略計画を、当社の中核となる経営原則及びリスク・アペタイトに沿って実施するよう事業ラインに指示する。経営幹部チームは、年間を通じて業績を継続的に監視し、戦略リスクに関する報告及び追加又は代替の措置の検討又は実施の必要性を含め、戦略目標及びスケジュールが達成されているかの進捗状況を取締役に定期的に報告する。経営幹部による定期的な評価では、利益及び資本利益の見積り、現在のリスク特性、現在の自己資本規制及び流動性規制、当該戦略計画のサポートのために必要な人員のレベル及び変化、ストレス・テストの結果並びに市場成長率及び同業者分析等のその他の定性的要素の評価を中心に行う。

資本活動、重要な買収又は売却及び破綻処理計画といった重要な戦略活動は、取締役会により審査及び承認される。ビジネス・レベルにおいては、新規の、拡大又は変更された事業、商品又はサービスにおける戦略リスクの影響及びその他戦略上の取組みについて審議し、必要な場合に正式な審査及び承認を行うためのプロセスが整備されている。経営幹部は、取締役会及びERCの監督を受けながら、1年を通じて類似する分析を行い、財務見直し又はリスク・アペタイト、株主に帰属する利益の目標達成と目標とする財務力の均衡をとり、最適化するために適当とみなされるリスク、資本若しくは流動性ポジションの変化を評価する。信用リスク、カントリー・リスク、マーケット・リスク、オペレーショナル・リスク及び戦略リスクに必要な自己資本を測定するために独自のモデルを使用している。各事業に配分される割当資本は、事業ラインごとの固有のリスク特性に基づく。取締役会の監督を受けながら、経営幹部は、戦略計画及び財務活動計画の承認において、各事業のリスク調整後収益を評価する。各事業はいずれも、事業戦略を定め、商品及び取引の値決めを行うために、割当資本を使用する。

資本管理

当社は、その事業活動を支えるために十分な資本を維持すること並びに互いの釣り合いが取れた資本、リスク及びリスク・アペタイトを維持することを目的として、その資本ポジションを管理している。さらに当社は、不利な状況においても安全性及び健全性を常に維持し、潜在的な成長の機会を活用し、債権者及びカウンターパーティに対する債務を履行し、金融市場への迅速なアクセスを維持し、信用仲介機関としての機能を維持し、当社の子会社の事業力の源泉であり続け、現在及び将来の自己資本規制を満たすことに努めている。資本は当社の戦略計画、リスク・アペタイト及びリスク限度の構築において重要な考慮事項であるため、資本管理は、当社のリスク及びガバナンスのプロセスに統合されている。

当社は、定期的に自己資本充実度に関する内部評価プロセス(以下「ICAAP」という。)を行う。ICAAPは、当社の資本需要及び資本資源の予測評価であり、これには利益、貸借対照表及びリスクの基準予測並びに不利な経済状況及び市場状況が盛り込まれている。当社は、定期的なストレス・テストを利用して、様々なストレス・シナリオの下で当社の貸借対照表、利益、規制上の自己資本及び流動性への潜在的影響を評価する。当社は、当社の予想又はストレス・テストにおいて完全に捕らえることができなかつた重大なリスクを特定し評価するために、定性的なリスク評価を行う。当社は、提案されている自己資本規制の変更による資本への潜在的影響を評価している。経営陣は、ICAAPの結果を評価し、当社の自己資本指針及び資本ポジションの妥当性について四半期ごとの評価を記載した文書を取締役会又はその委員会に提出する。

当社は、当社の事業に割り当てられる資本につき、定期的に見直しを行い、戦略計画及び資本計画の過程において、1年ごとに資本を割り当てる。詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

CCAR及び資本計画

FRBは、CCAR資本計画に適用される規則に従い、銀行持株会社に対し、年1回FRBに資本計画を提出することを要求し、資本に対する取組みを行うよう求めている。

2016年4月、当社は2016年度のCCAR資本計画及び関連する監督当局のストレス・テストを提出した。2016年度のCCAR資本計画は、()2016年度第3四半期から4四半期間にわたって普通株式50億ドルを買い戻し、()一定の株式報酬の付与による希薄化を相殺するために普通株式を買い戻し、()1株当たり普通株式四半期配当を0.05ドルから0.075ドルに増加させる要請を含んでいた。2016年6月29日、FRBが当社の2016年度のCCAR資本計画に対し異議のない旨を表明したことにより、取締役会は2016年7月1日以降の普通株式の買戻しを承認した。また、2016年度のCCAR資本計画に関連してこれまでに発表した買戻しに加え、当社は、2017年1月13日に、2017年度上半期中に18億ドルの普通株式を追加で買い戻す計画を発表したが、かかる計画に対しFRBの反対はなかった。普通株式の買戻しの承認は、普通株式及びワラントの両方を対象とする。

2016年度において、当社は、当社の2016年度及び2015年度のCCAR資本計画に関する取締役会の承認に基づき、株式報酬の付与を相殺するために約51億ドルの普通株式の買戻しを行った。

普通株式の買戻しの時期及び金額は、様々な要因(当社の資本ポジション、流動性、財務業績、資本の代替使用及び株価を含む。)及び一般市況に左右され、買戻しはいつでも中断することができる。普通株式の買戻しは、公開買付又は相対取引(1934年証券取引所法の規則第10b5-1条の条件を満たす買戻し計画を含む。)により実行することができる。自己資本が充実している銀行持株会社として、当社は、FRBが反対しないことを条件として、Tier 1資本の1%(2017年4月1日より、Tier 1資本の0.25%)を超えない範囲で、当社の資本計画において予定されていなかった資本配分を追加で行う意思があることをFRBに通知することができる。

規制上の自己資本

当社は、金融サービス持株会社として、米国銀行規制当局が公表した規制上の自己資本規則の対象となっている。かかる規則には、2019年1月1日までの一定の経過規定を含むバーゼル3も含まれる。当社及びその主要な銀行系列会社であるBANAは、バーゼル3に基づく先進的アプローチ対象機関である。

[前へ](#) [次へ](#)

バーゼル3の概要

バーゼル3は、資本構成について更新し、普通株式等Tier 1資本比率を規定した。普通株式等Tier 1資本には、主として普通株式、利益剰余金及びその他の包括利益累計額が含まれ、主としてのれん、繰延税金資産、無形資産、MSR及び確定給付型年金資産に関連する控除及び調整が行われる。バーゼル3の規制上の自己資本に関する経過規定に基づき、普通株式等Tier 1資本に関する一定の控除及び調整が、2018年1月1日にかけて段階的に適用される。2016年度、上記経過規定に基づき、かかる控除及び調整のうち60%が認識された。また、バーゼル3は、最低自己資本比率及びバッファに関する要件を変更し、補完的レバレッジ比率(以下「SLR」という。)を追加し、早期是正措置(以下「PCA」という。)の枠組みにおいて適切とされる自己資本の最低基準を扱った。最後に、バーゼル3は、リスクウェイト資産の算定方法として、標準的アプローチ及び先進的アプローチの2つを定めた。標準的アプローチは主に、監督当局が設定する、エクスポージャーの種類に基づくリスクウェイトに依拠し、先進的アプローチは、内部モデルに基づいてリスクウェイトを決定する。

先進的アプローチ対象機関として、当社は規制上のリスクベースの自己資本比率及びリスクウェイト資産を標準的アプローチ及び先進的アプローチの両方に基づいて報告することが求められている。PCAの枠組みに基づくものも含めて、より低い比率を生じさせるアプローチが自己資本充実度を評価するために使用されている。

最低自己資本要件

最低自己資本要件及び関連するバッファは、2014年1月1日から2019年1月1日にかけて段階的に導入されている。2015年1月1日より、PCAの枠組みも、バーゼル3に基づく規制を反映して改定された。PCAの枠組みは、自己資本規制に基づき、「自己資本が充実している」等の自己資本の区分について定めている。米国銀行規制当局は、自己資本の区分に応じて一定の強制措置を実施しなければならないが、「自己資本が充実している」銀行機関(2016年12月31日現在、BANAが含まれていた。)については、強制措置は要求されていない。

当社は、2016年1月1日に、資本保全バッファ、カウンターシクリカルな資本バッファ及びグローバルなシステム上重要な銀行(以下「G-SIB」という。)のサーチャージの適用対象となり、これらは2019年1月1日に終了する3年間にわたって段階的に導入される。完全実施されてからは、当社のリスクベースの自己資本比率の要件には、資本配分及び変動賞与の支払いに係る制約を防ぐために、2.5%超の資本保全バッファに加え、該当するカウンターシクリカルな資本バッファ及びG-SIBのサーチャージが含まれることとなる。バッファ及びサーチャージは、普通株式等Tier 1資本のみによって構成される。段階導入の規定に基づき、2016年度において、当社は0.625%超の資本保全バッファに加え、0.75%のG-SIBのサーチャージを維持することを義務付けられた。カウンターシクリカルな資本バッファの数値は、現状ではゼロに設定されている。当社の完全実施ベースのG-SIBのサーチャージは、2.5%となるものと当社は予測している。G-SIBのサーチャージは、時間の経過と共にこの見積りと異なる可能性がある。

補完的レバレッジ比率

バーゼル3はまた、先進的アプローチ対象機関に対し、SLRの開示を義務付けている。SLRの分子は、四半期末のバーゼル3に基づくTier 1資本である。分母は、オンバランスシートのエクスポージャー合計の日次平均(許可されたTier 1控除額の適用後)及び四半期における各月末現在の特定のオフバランスシートのエクスポージャーの単純平均に基づくレバレッジ・エクスポージャーの合計である。2018年1月1日より、当社は、資本配分及び変動賞与支給に係る一定の制約を防ぐためには、最低SLR3.0%に加え、レバレッジ・バッファ2.0%を維持することを義務付けられることとなる。銀行持株会社の被保険預金機関子会社は、PCAの枠組みにおいて「自己資本が充実している」とみなされるためには、最低6.0%のSLRを維持することを要求されることとなる。

自己資本の構成及び比率

表10は、バーゼル3標準的アプローチ及び先進的アプローチに基づき測定された2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの移行ベース及び完全実施ベースの自己資本比率及び関連する情報を示している。完全実施ベースの見積額は、非GAAP財務指標であり、当社はこれを未施行の新たな自己資本規制の遵守の評価に有効な指標であると考えている。GAAP財務指標との調整については、表13を参照のこと。2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在、当社は、現行の規制要件に基づき、「自己資本が充実している」の定義を満たしている。

表10 パーゼル3に基づくバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの規制上の自己資本(1)

| (単位: 百万ドル) | 2016年12月31日現在 | | | | | |
|---------------------------------|---------------|--------------|--------------------------|--------------|---------------------|-----------------------|
| | 移行ベース | | | 完全実施ベース | | |
| | 標準的 アプローチ | 先進的 アプローチ | 最低所要 自己資本 比率(2)(3) | 標準的 アプローチ | 先進的 アプローチ (4) | 最低所要 自己資本 比率(5) |
| リスクベースの自己資本測定基準: | | | | | | |
| 普通株式等Tier 1 資本 | \$ 168,866 | \$ 168,866 | | \$ 162,729 | \$ 162,729 | |
| Tier 1 資本 | 190,315 | 190,315 | | 187,559 | 187,559 | |
| 総自己資本(6) | 228,187 | 218,981 | | 223,130 | 213,924 | |
| リスクウェイト資産(単位: 十億ドル) | 1,399 | 1,530 | | 1,417 | 1,512 | |
| 普通株式等Tier 1 資本比率 | 12.1% | 11.0% | 5.875% | 11.5% | 10.8% | 9.5% |
| Tier 1 資本比率 | 13.6 | 12.4 | 7.375 | 13.2 | 12.4 | 11.0 |
| 総自己資本比率 | 16.3 | 14.3 | 9.375 | 15.8 | 14.2 | 13.0 |
| レバレッジベースの測定基準: | | | | | | |
| 調整後四半期平均総資産 (単位: 十億ドル)(7) | \$ 2,131 | \$ 2,131 | | \$ 2,131 | \$ 2,131 | |
| Tier 1 レバレッジ比率 | 8.9% | 8.9% | 4.0 | 8.8% | 8.8% | 4.0 |
| SLRレバレッジ・エクスポージャー (単位: 十億ドル) | | | | \$ 2,702 | | |
| SLR | | | | 6.9% | | 5.0 |
| | 2015年12月31日現在 | | | | | |
| リスクベースの自己資本測定基準: | | | | | | |
| 普通株式等Tier 1 資本 | \$ 163,026 | \$ 163,026 | | \$ 154,084 | \$ 154,084 | |
| Tier 1 資本 | 180,778 | 180,778 | | 175,814 | 175,814 | |
| 総自己資本(6) | 220,676 | 210,912 | | 211,167 | 201,403 | |
| リスクウェイト資産(単位: 十億ドル) | 1,403 | 1,602 | | 1,427 | 1,575 | |
| 普通株式等Tier 1 資本比率 | 11.6% | 10.2% | 4.5% | 10.8% | 9.8% | 9.5% |
| Tier 1 資本比率 | 12.9 | 11.3 | 6.0 | 12.3 | 11.2 | 11.0 |
| 総自己資本比率 | 15.7 | 13.2 | 8.0 | 14.8 | 12.8 | 13.0 |
| レバレッジベースの測定基準: | | | | | | |
| 調整後四半期平均総資産 (単位: 十億ドル)(7) | \$ 2,103 | \$ 2,103 | | \$ 2,102 | \$ 2,102 | |
| Tier 1 レバレッジ比率 | 8.6% | 8.6% | 4.0 | 8.4% | 8.4% | 4.0 |
| SLRレバレッジ・エクスポージャー (単位: 十億ドル) | | | | \$ 2,727 | | |
| SLR | | | | 6.4% | | 5.0 |

- (1) 当社は、先進的アプローチ対象機関として、規制上の自己資本に係るリスクウェイト資産及び比率を、標準的アプローチ及び先進的アプローチの両方に基づいて報告することが求められている。より低い比率を生じさせるアプローチ方法が自己資本充実度の評価に使用され、2016年12月31日及び2015年12月31日現在、それは先進的アプローチであった。
- (2) 2016年12月31日現在の金額は、移行ベースの資本保全バッファ0.625%及び移行ベースのG-SIBのサーチャージ0.75%を含んでいる。2016年度のカウンターシクリカルな資本バッファは、ゼロである。
- (3) 現行の米国銀行規制当局の定義の下で「自己資本が充実している」とみなされるには、当社は、10%以上の総自己資本比率を維持しなければならない。
- (4) パーゼル3 先進的アプローチ(完全実施ベース)に基づく見積りは、内部モデル手法(IMM)を含めた当社の内部分析モデルに対する米国銀行規制当局の承認を前提とする。2016年12月31日現在、当社は、IMMモデルに対する規制上の承認を得ていなかった。
- (5) 完全実施ベースの規制上の最低自己資本要件は、2.5%の保全バッファ及び2.5%のG-SIBのサーチャージを仮定している。予測される完全実施ベースのカウンターシクリカルな自己資本バッファは、ゼロに設定されている。当社は2019年1月1日以降、完全実施ベースの最低自己資本要件を義務付けられる予定である。完全実施ベースの最低SLRは、2.0%のレバレッジ・バッファを仮定しており、2018年1月1日から適用される。
- (6) 先進的アプローチに基づく総自己資本は、標準的アプローチに基づく総自己資本と異なる。これは、適格とされる貸倒引当金に関連するTier 2 資本の許可された額の違いに起因する。
- (7) 2016年12月31日及び2015年12月31日にそれぞれ終了した3ヶ月間における調整後平均総資産を反映している。

2016年12月31日現在のパーゼル3 先進的アプローチ(移行ベース)に基づく普通株式等Tier 1 資本は1,689億ドルであり、利益により2015年12月31日現在から58億ドル増加したが、配当、普通株式の買戻し及びパーゼル3 規則に基づく一定の経過規定の影響により一部減殺された。2016年度において、総資本は、主として普通株式等Tier 1 資本の増加と同じ要因並びに優先株式及び劣後債務の発行により81億ドル増加した。

リスクウェイト資産は、2016年度において720億ドル減少して、15,300億ドルとなった。かかる減少は、主としてマーケット・リスクの減少並びにエクスポージャーの減少及び従来のリテール商品の信用の質の向上によるものであった。

表11は、バーゼル3(移行ベース)に基づき測定された2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在の資本構成を示している。

表11 バーゼル3(移行ベース)に基づく資本構成(1)(2)

| | 12月31日現在 | |
|------------------------------------|------------|------------|
| | 2016年 | 2015年 |
| (単位:百万ドル) | | |
| 普通株主持分合計 | \$ 241,620 | \$ 233,932 |
| のれん | (69,191) | (69,215) |
| 繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産 | (4,976) | (3,434) |
| その他の包括利益累計額に計上された退職後給付制度に係る金額の調整 | 1,392 | 1,774 |
| その他の包括利益累計額に計上された債務証券及び持分証券に係る | | |
| 未実現純(利益)損失並びにデリバティブに係る純(利益)損失(税引後) | 1,402 | 1,220 |
| モーゲージ・サービシング権及びのれんを除く無形資産 | (1,198) | (1,039) |
| 債務及びデリバティブに係るDVA | 413 | 204 |
| その他 | (596) | (416) |
| 普通株式等Tier 1 資本 | 168,866 | 163,026 |
| 適格優先株式(発行費用控除後) | 25,220 | 22,273 |
| 繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産 | (3,318) | (5,151) |
| 信託優先証券 | - | 1,430 |
| 確定給付型年金基金資産 | (341) | (568) |
| 移行期間中の債務及びデリバティブに係るDVA | 276 | 307 |
| その他 | (388) | (539) |
| Tier 1 資本合計 | 190,315 | 180,778 |
| Tier 2 資本適格長期債務 | 23,365 | 22,579 |
| Tier 2 資本に含まれる適格貸倒引当金 | 3,035 | 3,116 |
| Tier 2 資本から段階的に除外される非適格資本商品 | 2,271 | 4,448 |
| その他 | (5) | (9) |
| バーゼル3 資本合計 | \$ 218,981 | \$ 210,912 |

(1) 脚注は、表10の注(1)を参照のこと。

(2) バーゼル3に基づく経過規定の適用対象である規制上の自己資本の控除及び調整は、一般的に20%の年間増額が認められており、2018年1月1日に全額認識される予定である。自己資本の算定から直接控除される資産は、リスクウェイト資産及び調整後平均総資産から除外される。

表12は、バーゼル3(移行ベース)に基づき測定された2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在の当社のリスクウェイト資産の要素を示している。

表12 バーゼル3(移行ベース)に基づくリスクウェイト資産

| | 12月31日現在 | | | |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 2016年 | | 2015年 | |
| | 標準的 アプローチ | 先進的 アプローチ | 標準的 アプローチ | 先進的 アプローチ |
| (単位:十億ドル) | | | | |
| 信用リスク | \$ 1,334 | \$ 903 | \$ 1,314 | \$ 940 |
| マーケット・リスク | 65 | 63 | 89 | 86 |
| オペレーショナル・リスク | n/a | 500 | n/a | 500 |
| CVAに関するリスク | n/a | 64 | n/a | 76 |
| リスクウェイト資産合計 | \$ 1,399 | \$ 1,530 | \$ 1,403 | \$ 1,602 |

n/a(not applicable) = 該当なし。

表13は、2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在について、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づく規制上の自己資本の、バーゼル3標準的アプローチ(完全実施ベース)に基づく見積額及びバーゼル3先進的アプローチ(完全実施ベース)に基づく見積額への調整を示している。

表13 バーゼル3移行ベースと完全実施ベースとの間の規制上の自己資本調整(1)

| (単位：百万ドル) | 12月31日現在 | |
|-----------------------------------------|--------------|--------------|
| | 2016年 | 2015年 |
| 普通株式等Tier 1 資本(移行ベース) | \$ 168,866 | \$ 163,026 |
| 移行期間中に段階的に適用された繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産 | (3,318) | (5,151) |
| 移行期間中に段階的に適用されたその他の包括利益累計額 | (1,899) | (1,917) |
| 移行期間中に段階的に適用された無形資産 | (798) | (1,559) |
| 移行期間中に段階的に適用された確定給付型年金資産 | (341) | (568) |
| 移行期間中に段階的に適用された債務及びデリバティブに係るDVA | 276 | 307 |
| 移行期間中に段階的に適用されたその他の調整及び控除 | (57) | (54) |
| 普通株式等Tier 1 資本(完全実施ベース) | 162,729 | 154,084 |
| 追加的なTier 1 資本(移行ベース) | 21,449 | 17,752 |
| 移行期間中に段階的に除外される繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産 | 3,318 | 5,151 |
| 移行期間中に段階的に除外される信託優先証券 | - | (1,430) |
| 移行期間中に段階的に除外される確定給付型年金資産 | 341 | 568 |
| 移行期間中に段階的に除外される債務及びデリバティブに係るDVA | (276) | (307) |
| 追加的なTier 1 資本のその他の移行調整 | (2) | (4) |
| 追加的なTier 1 資本(完全実施ベース) | 24,830 | 21,730 |
| Tier 1 資本(完全実施ベース) | 187,559 | 175,814 |
| Tier 2 資本(移行ベース) | 28,666 | 30,134 |
| 移行期間中に段階的に除外される非適格資本商品 | (2,271) | (4,448) |
| Tier 2 資本のその他の調整 | 9,176 | 9,667 |
| Tier 2 資本(完全実施ベース) | 35,571 | 35,353 |
| バーゼル3標準的アプローチ総自己資本(完全実施ベース) | 223,130 | 211,167 |
| Tier 2 適格とされる貸倒引当金の変更 | (9,206) | (9,764) |
| バーゼル3先進的アプローチ総自己資本(完全実施ベース) | \$ 213,924 | \$ 201,403 |
| リスクウェイト資産 - 報告値からバーゼル3(完全実施ベース) | | |
| バーゼル3標準的アプローチリスクウェイト資産報告値 | \$ 1,399,477 | \$ 1,403,293 |
| リスクウェイト資産の報告値から完全実施ベースへの変動 | 17,638 | 24,089 |
| バーゼル3標準的アプローチリスクウェイト資産(完全実施ベース) | \$ 1,417,115 | \$ 1,427,382 |
| バーゼル3先進的アプローチリスクウェイト資産報告値 | \$ 1,529,903 | \$ 1,602,373 |
| リスクウェイト資産報告値から完全実施ベースへの変動 | (18,113) | (27,690) |
| バーゼル3先進的アプローチリスクウェイト資産(完全実施ベース)(2) | \$ 1,511,790 | \$ 1,574,683 |

(1) 表10の注(1)を参照のこと。

(2) 完全実施ベースのバーゼル3先進的アプローチに基づく見積りは、IMMを含めた当社の内部分析モデルに対する米国銀行規制当局の承認を前提とする。2016年12月31日現在、当社は、IMMモデルに対する規制上の承認を得ていなかった。

[前へ](#) [次へ](#)

バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの規制上の自己資本

表14は、バーゼル3 標準的アプローチ及び先進的アプローチに基づき測定された2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在におけるBANAの移行ベースの規制上の自己資本に関する情報を示している。2016年12月31日現在、BANAは、PCAの枠組みに基づき、「自己資本が充実している」の定義を満たしていた。

表14 バーゼル3に基づくバンク・オブ・アメリカ・エヌエイの規制上の自己資本

| (単位：百万ドル) | 2016年12月31日現在 | | | | | |
|----------------|---------------|------------|--------------------|----------|------------|--------------------|
| | 標準的アプローチ | | | 先進的アプローチ | | |
| | 比率 | 金額 | 最低限必要とされる自己資本比率(1) | 比率 | 金額 | 最低限必要とされる自己資本比率(1) |
| 普通株式等Tier 1 資本 | 12.7% | \$ 149,755 | 6.5% | 14.3% | \$ 149,755 | 6.5% |
| Tier 1 資本 | 12.7 | 149,755 | 8.0 | 14.3 | 149,755 | 8.0 |
| 総自己資本 | 13.9 | 163,471 | 10.0 | 14.8 | 154,697 | 10.0 |
| Tier 1 レバレッジ | 9.3 | 149,755 | 5.0 | 9.3 | 149,755 | 5.0 |
| | 2015年12月31日現在 | | | | | |
| 普通株式等Tier 1 資本 | 12.2% | \$ 144,869 | 6.5% | 13.1% | \$ 144,869 | 6.5% |
| Tier 1 資本 | 12.2 | 144,869 | 8.0 | 13.1 | 144,869 | 8.0 |
| 総自己資本 | 13.5 | 159,871 | 10.0 | 13.6 | 150,624 | 10.0 |
| Tier 1 レバレッジ | 9.2 | 144,869 | 5.0 | 9.2 | 144,869 | 5.0 |

(1) PCAの枠組みにおいて「自己資本が充実している」とみなされる自己資本指針を満たすために必要な比率を意味する。

規制の展開

総損失吸収能力の最低要件

2016年12月15日、FRBは、大規模かつ相互関連性のある銀行持株会社の破綻処理の実行可能性及び回復力を向上させる外部総損失吸収能力(以下「TLAC」という。)を確立する最終規則を公表した。この規則は2019年1月1日に施行され、米国のG-SIBは、最低外部TLACを維持することが義務付けられる。当社に要求される最低外部TLACとして、リスクウェイト資産の22.5%又はSLRレバレッジ・エクスポージャーの9.5%のうち数値の大きい方になると当社は見積もっている。また、米国のG-SIBは、最低長期債務の要件を維持しなければならない。当社に要求される最低長期債務は、リスクウェイト資産の8.5%又はSLRレバレッジ・エクスポージャーの4.5%のうち数値の大きい方になると見積もっている。TLAC規則が当社の経営成績に重大な影響を及ぼすことはないと思われている。当社は2017年度初頭に116億ドルのTLAC適格債を発行した。

リスクウェイト資産の測定手法の改定

バーゼル委員会は、リスクウェイト資産を測定する主要な方法を改定する提案をいくつか公表している。これらの提案には、信用リスクに関する標準的アプローチ、オペレーショナル・リスクに関する標準的アプローチ、信用評価調整(以下「CVA」という。)に関するリスクの枠組みの修正及び内部モデルの利用制限が含まれている。バーゼル委員会は、カウンターパーティの信用リスクに関する修正された標準的モデル、証券化の枠組みの修正、並びにマーケット・リスクの測定に関するモデル手法及び標準的アプローチの両方を更新するトレーディング勘定の根本的な見直しについても最終決定している。これらの修正は、資本フロアに関する枠組みの提案と一体となり、銀行が内部モデルの利用により、インプット・パラメーター及び総リスクウェイト資産の両水準について、リスクウェイト資産の水準を減少させることのできる限度を制限することが見込まれる。バーゼル委員会は、現在公表中の提案を2017年に最終決定する予定である。米国銀行規制当局が、バーゼル委員会による改正を反映するよう米国のバーゼル3規則を更新する可能性がある。

単一のカウンターパーティの信用限度

2016年3月4日、FRBIは、米国の大規模な銀行持株会社に関する単一のカウンターパーティの信用限度(以下「SCCL」という。)を確立する規則制定案(以下「NPR」という。)を公表した。SCCLの規則は、単一のカウンターパーティの債務不履行により銀行が被る可能性のある予想最大損失が、銀行の存続を危険にさらすことがないようにするために、リスクベースの自己資本要件を補完しバック・ストップとしての役割を果たすよう設計されている。当該提案に基づき、米国の銀行持株会社は、あるカウンターパーティに対する総与信エクスポージャー純額を銀行のTier 1 適格自己資本で除してSCCLを計算しなければならず、G-SIB及びその他のシステム上重要な金融機関であるノンバンクに対するエクスポージャーが15%を、その他のカウンターパーティに対するエクスポージャーが25%を超えないようにしなければならない。

スワップ・ディーラーの自己資本要件

2016年12月2日、米国商品先物取引委員会は、既存の健全性規制に服していないスワップ・ディーラー及び主要スワップ参加者に関する自己資本要件を確立するNPRを公表した。提案に基づき、適用ある当社の子会社は、2つのアプローチのうち一方に基づく自己資本要件を満たさなければならない。第1のアプローチは、銀行を基準とした自己資本アプローチであり、会社は、バーゼル3に基づき計算された当該法人のリスクウェイト資産の8.0%又は当該法人の決済済スワップ及び未決済スワップ、有価証券ベースのスワップ、先物取引並びに外国為替先物取引のポジションの利鞘の8.0%のうち数値の大きい方と等しいか又はこれを超える普通株式等Tier 1資本を維持しなければならない。第2のアプローチは純流動資産を基準としたものであり、会社は、前述の利鞘の8.0%と等しいか又はこれを超える自己資本を維持しなければならない。また、提案には流動性要件及び報告要件も含まれている。

ブローカー/ディーラーの規制上の自己資本及び証券規則

当社の主要な米国ブローカー/ディーラー子会社は、メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッド(以下「MLPF&S」という。)及びメリルリンチ・プロフェッショナル・クリアリング・コープ(以下「MLPCC」という。)である。MLPCCは、MLPF&Sの完全保証子会社であり、清算及び決済サービスを提供する。いずれの事業体も米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)規則15c3-1の自己資本規制の対象となっている。また、いずれの事業体も、先物取引業者として登録されており、商品先物取引委員会規則1.17に服している。

MLPF&Sは、SEC規則15c3-1で認められている代替的自己資本規制に従い、最低自己資本要件を算定することを選択した。2016年12月31日現在、規則15c3-1に定義されるMLPF&Sの規制上の自己資本は119億ドルで、最低要件である18億ドルを101億ドル超過していた。MLPCCの自己資本は28億ドルで、最低要件である481百万ドルを23億ドル超過していた。

代替的自己資本規制に従い、MLPF&Sは、10億ドルを超過した暫定的自己資本及び500百万ドルを超過した自己資本を維持しなければならず、暫定的自己資本が50億ドルを下回る場合にはSECに届け出なければならない。2016年12月31日現在、MLPF&Sは、最低要件及び届出要件を上回る暫定的自己資本及び自己資本を有していた。

英国の投資会社であるメリルリンチ・インターナショナル(以下「MLI」という。)は、健全性規制機構及び金融行動監視機構により規制され、一定の自己資本規制に服する。2016年12月31日現在のMLIの資本資源は349億ドルであり、最低要件である148億ドルを超過していた。

流動性リスク

資金調達及び流動性リスク管理

流動性リスクとは、適切な資金源により当社の事業及び顧客の支援を様々な経済情勢下で継続しながら、予測された又は予測外のキャッシュ・フロー及び担保の需要を満たすことができないことをいう。当社の流動性リスク管理の主たる目的は、ストレス下にある期間を含むすべての期間において、すべての契約債務及び偶発金融債務を履行することである。かかる目的を達成するために、当社は、予測される状況及びストレス下にある状況における当社の流動性リスクの分析及び監視を行い、流動性及び安定した預金ベースを含む多様な資金源へのアクセスを維持し、流動性に関連する報奨及びリスクを一致させることを目指す。

当社は、流動性を、現金及び高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券に限定し、契約債務及び偶発金融債務が生じた際にこれらを履行するために当社が容易に利用可能な資産として定義している。当社は流動性ポジションを、事業ライン及びALM活動並びに法的主体に係る資金調達戦略を通じて管理し、予測される状況及びストレス下にある状況の下での予測ベース及び現況ベース(1日単位を含む。)の双方を用いている。当社は、当社財務部における資金調達及び流動性管理に対する集中的アプローチが、流動性要件を監視する当社の能力を強化し、資金源へのアクセスを最大化し、借入れコストを最小化し、流動性事由に対する時宜を得た対応を容易にすると考えている。

取締役会は、当社の流動性方針を承認し、ERCは、偶発時の資金調達計画(流動性リスクの耐性レベルの設定を含む。)を承認する。MRCは、当社の流動性ポジションを監視し、当社の流動性に対する戦略決定の影響を審査する。MRCは、流動性リスクの監督及びエクスポージャーを設定された耐性レベルの範囲内に維持するよう経営陣に指示することに責任を負う。MRCは、当社の流動性ポジション、キャッシュ・フロー見積り、ストレス・テストのシナリオ及び結果の審査及び監視を行い、一定の流動性リスク限度に関する審査及び承認を行う。詳細は、前述の「リスク管理」を参照のこと。このガバナンスの枠組みの下で、当社は一定の資金調達及び流動性リスク管理慣行(親会社及び特定子会社(当社の銀行子会社及びその他の規制されている事業体を含む。))における流動性の維持、負債の満期及びその他の資金支出の可能性(当社がストレス下にある市場状況において経験する可能性のあるものを含む。)の分析に基づいた、当該事業体に適切な流動性の金額の決定、当社の資産の特性及び法的主体としての構造を考慮した資金調達源の多様化、並びに偶発時の資金調達計画の実行を含む。)を発展させた。

グローバル流動資金及びその他制約を受けない資産

当社は、現金及び高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券の形式で、親会社及び特定子会社を含む当社が利用可能な流動性を維持している。グローバル流動資金(以下「GLS」という。)と称する当社の流動性バッファー(以前はグローバル余剰流動資金と称した。)は、親会社並びに持株会社銀行子会社及びブローカー/ディーラー子会社を含む特定子会社が、ストレス下にある市場状況においても、容易に利用可能な資産によって構成されている。当社の現金は、主として連邦準備銀行に、また、より少ない割合ではあるが米国外の中央銀行に預金されている。当社は高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券の構成を、米国政府証券、米国政府機関証券、米国政府機関MBS並びに非米国政府証券及び国際機関証券の特定グループの組合せに限定している。当社は、ストレス下にある状況においても、レポ契約又は完全な売却を通じて、これらの有価証券と引換えに現金を迅速に入手できると考えている。当社は、当社のGLSを当社のグローバルな事業の流動性要件を満たすことが可能な法的主体において保有しており、事業体間における資金移動を制限する可能性のある規制、税務、法律及びその他の制限の潜在的な影響を検討する。

2016年4月13日付の様式8-Kによる当社の報告書において開示したFRB及びFDICの要請に従い、当社は2016年9月30日、かかる規制当局に対し破綻処理計画の提出を行った。当社の破綻処理計画活動に関して、2016年度第3四半期中、当社は一定の主要な子会社との間で取決めを締結し、これに基づき、当社はその親会社資産の一部を、完全所有持株子会社であるNBホールディングス・インク(以下「NBホールディングス」という。)に譲渡し、かつ、一定の追加の親会社資産を譲渡することに合意した。親会社は引続き、かかる取決めの締結及び資産の譲渡を行わなかった場合と同様に配当金、利息及びその他の自らの債務の返済に必要な金額の現金に関して同じフローを利用することができ、配当金を支払い、その他の債務を履行するものと予想される。

資産の譲渡の対価として、NBホールディングスは、親会社に対し、譲渡された資産の価値と同額の額面金額を持つ劣後債を発行した。この債券の額面総額は、将来に資産の譲渡が行われた場合、その金額の分、増加する。さらにNBホールディングスは、親会社に対し、親会社が期限の近づいた現金需要に備えるために必要な資金を引き出すことができる、約定済与信枠を提供した。これらの取決めは、当社がより好ましいと考える、親会社のみを米国連邦破産法に基づく破綻処理の対象とする破綻処理の一元化の戦略を支えるものである。これらの取決めには、親会社の破綻処理が切迫するほど当社の予想流動性資源の劣化が甚だしい場合、与信枠を解約すること、劣後債の債務を免除すること及び残りの金融資産をNBホールディングスに譲渡するよう親会社に要求することに関する条項が含まれる。

当社のGLSは、米国における流動性カバレッジ比率(以下「LCR」という。)の最終規則に基づき適格流動資産(以下「HQLA」という。)に適格とされるものと実質的に同じ構成である。LCRの最終規則についての詳細は、後述の「流動性リスク」中の「パーゼル3流動性基準」を参照のこと。

当社のGLSは、2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在、4,990億ドル及び5,040億ドルであり、表15に示されているとおりであった。

表15 グローバル流動資金

| (単位：十億ドル) | 12月31日現在 | | 2016年12月31日に |
|-----------------|----------|--------|--------------|
| | 2016年 | 2015年 | 終了した3ヶ月間の平均 |
| 親会社及びNBホールディングス | \$ 76 | \$ 96 | \$ 77 |
| 銀行子会社 | 372 | 361 | 389 |
| その他の規制された事業体 | 51 | 47 | 49 |
| グローバル流動資金合計 | \$ 499 | \$ 504 | \$ 515 |

表15のとおり、親会社及びNBホールディングスの流動性は、2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在、それぞれ合計760億ドル及び960億ドルであった。親会社及びNBホールディングスの流動性の減少は、主として2016年度第1四半期におけるBNYメロンとの和解に係る支払い及び破綻処理計画に関連して子会社に予め流動性を配置したことによるものであった。通常、親会社及びNBホールディングスの流動性は、BANAに預金された現金の状態である。

2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在、当社銀行子会社において保有される流動性は、それぞれ合計3,720億ドル及び3,610億ドルであった。銀行子会社の流動性の増加は、主として預金の増加によるものであったが、貸出金の増加により一部減殺された。銀行子会社の流動性は、親会社及びNBホールディングスが預け入れた現金を含まない。当社銀行子会社はまた、特定のFHLB及び連邦準備銀行の窓口貸出に対して制約を受けない貸出金及び有価証券を担保に供することで追加的な流動性を得られる。2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在、この具体的に特定された適格資産のプールに対する借入れにより当社が得ることが可能であった現金は、それぞれ3,100億ドル及び2,520億ドルであった。当社は、これらの資産に対して借入れを行うための事務手続を確立し、当該手続には担保として適格な当社の貸出金及び有価証券のプール全体を定期的に監視することが含まれる。適格性については、FHLB及びFRBの指針に定義されており、FHLB及びFRBの裁量で変更されることがある。規制上の制約のため、銀行子会社から得られる流動性は、一般的に銀行子会社の債務返済にのみ使用することができ、規制当局による事前承認を得ることによってのみ親会社又はノンバンク子会社に移転することができる。

2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在、主としてブローカー/ディーラー子会社により構成される当社のその他の規制された事業体において保有される流動性は、それぞれ合計510億ドル及び470億ドルであった。また当社のその他の規制された事業体は、追加の流動性を得るために利用できると当社が考える制約を受けない投資適格有価証券及び株式を保有していた。その他の規制された事業体が保有する流動性は、主として、当該事業体の債務返済に使用することができ、親会社又は他の子会社への移転は、規制上の制限及び最低要件を理由に規制当局による事前承認が必要となる場合がある。

表16は、2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在のGLSの構成を表している。

表16 グローバル流動資金の構成

| (単位：十億ドル) | 12月31日現在 | |
|---------------------|----------|--------|
| | 2016年 | 2015年 |
| 現金預金 | \$ 106 | \$ 119 |
| 米国財務省証券 | 58 | 38 |
| 米国政府機関証券及びモーゲージ担保証券 | 318 | 327 |
| 非米国政府証券及び国際機関証券 | 17 | 20 |
| グローバル流動資金合計 | \$ 499 | \$ 504 |

必要な資金調達までの時間及び流動性ストレス分析

当社は、親会社及び当社子会社において維持すべき流動性の適切な金額を決定するために、様々な測定基準を用いている。当社が親会社及びNBホールディングスにおける流動性の適切なレベルを評価するために用いる測定基準の1つは、「必要な資金調達までの時間」(以下「TTF」という。)である。この債務返済能力の測定は、新たに債券を発行することなく、また追加的な流動資金にアクセスすることもなく、親会社及びNBホールディングスの流動資金の利用のみによって、親会社が無担保契約債務を期限が到来するごとに弁済し続けることができる月数を表す。当社は、かかる測定基準上、無担保契約債務を、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションにより発行又は保証された非劣後債務又は劣後債務の満期として定義する。これらには、当社が満期前に現金により決済することを求められる可能性のある一定の無担保債券(主として仕組債務)が含まれる。2016年度第3四半期よりも前のTTFは、親会社の流動性のみ組み込むものであった。2016年度第3四半期中、以前は親会社においてのみ保有された一定の流動性をNBホールディングスにおいて維持することを含む、当社の破綻処理計画活動に関連して開始された当社の流動性管理実務の変更に伴い、TTFは拡大され、NBホールディングスの流動性を含むものとなった。2016年12月31日現在の当社のTTFは、35ヶ月であった。

当社はまた、親会社及び当社子会社において維持すべき流動性の適切な金額の決定に役立てるために、流動性ストレス分析を用いている。流動性ストレスをテストするプロセスは、当社の契約上の及び偶発的な現金流出を分析する上で不可欠な部分である。当社は、様々な重大性及び対象期間を有する一連のシナリオの下で流動性要件の評価を行っている。当社が検討し、利用するシナリオには、市場規模及び当社特有の事由(親会社及び当社子会社の信用格付の引下げの可能性を含む。)並びにより深刻な、破綻処理の可能性シナリオを含む事由が組み込まれている。これらのシナリオは、当社の過去の実績、実際にあった金融機関の経営悪化及び破綻、規制指針並びに想定内及び想定外の将来の事象に基づいている。

当社が、当社のシナリオにおいて検討する潜在的な契約上の及び偶発的な現金流出の種類には、無担保債券の契約上の償還期限の到来及び債券の新規発行の減少、担保付資金調達市場へのアクセスの減少、預金の引出しの可能性、貸出コミットメント契約、流動性ファシリティ及び信用状の利用の増加、当社の信用格付が引き下げられた場合にカウンターパーティから要求され得る追加担保、市場価値の変動から生じる担保及び証拠金の要求、並びに事業の維持及び顧客事業への融資に必要な潜在的流動性が含まれるが、これらに限定されない。一定の市場要因の変化(信用格付の引下げが含まれるが、これに限定されない。)は、潜在的な契約上の及び偶発的な現金流出並びに関連する金融商品に悪影響を及ぼす可能性があり、場合によっては、これらの影響が当社の財務成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当社は、各ストレス・シナリオにおいて当社がアクセスできるあらゆる資金源を検討し、特に、利用可能な資金源を法的主体による流動性要件に適合させることに重点を置く。当社はまた、当社の資産及び負債の特性を管理し、特定の資金源及び事業に対する制限及びガイドラインを設けるために、ストレス・モデルの結果を用いる。

バーゼル3流動性基準

バーゼル3の下では、LCR及び安定調達比率(以下「NSFR」という。)という2つの流動性リスク関連基準がある。

LCRは、金融機関が30日間にわたる著しい流動性ストレス下で直面する可能性のある現金流出の純額の見積りに照らして、制約を受けない当該金融機関のHQLAの額として計算され、百分率で表示される。2017年1月1日現在、規制上のLCR要件は100%であり、当社(連結ベース)及び当社の被保険預金機関に適用される。2016年12月31日時点において、連結ベースの当社及び当社の被保険預金機関は、2017年度のLCR要件を超えていた。当社のLCRは、顧客の動向により、通常の業務フローが原因となって四半期ごとに変動する可能性がある。2016年12月19日、FRBは、最終的なLCRに関する開示要件を公表した。2017年4月1日以降、当社は最終規則に基づき、当社のLCRの計算に関する定量的情報及び当社のLCRに重要な影響を及ぼす要因についての考察を四半期ごとに開示しなければならない。

2016年4月、米国銀行規制当局は、バーゼル委員会の2014年の最終基準を受けて、米国の金融機関に適用されるNSFR要件を提案した。2018年1月1日以降、米国のNSFRは当社(連結ベース)及び当社の被保険預金機関に適用される見込みである。当社は規制上の期限内にNSFR要件を満たすと予測している。バーゼル委員会の最終基準は、より長い対象期間にわたり資金調達リスクを軽減することを目的とした基準である。NSFRは、資産及びオフバランスシート項目の構成を考慮して通常1年超で満期を迎える資金及び負債による安定調達の適切な調達額を確保するために設計されている。

様々な資金源

当社は、商品、プログラム、市場、通貨及び投資家グループにわたり多様化され、グローバルに調整された集中型資金調達方針を通じて、主として預金並びに担保付及び無担保債券の組合せにより、当社資産の資金調達を行う。

かかる集中型資金調達方針の主要な効果には、コントロールの強化、資金調達費用の削減、投資家によるブランド名の認知の拡大及び変動する子会社の資金調達需要を満たすための柔軟性の拡大が含まれる。規制、時差又はその他の事業に関する検討事項により親会社の資金調達が実行困難な場合、一定のその他子会社が自身の債券を発行することがある。

当社は、当社貸付業務の大半の資金調達を、預金ベースで行っており、当該預金残高は、2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在、1.26兆ドル及び1.20兆ドルであった。預金は主として、当社のコンシューマー・バンキング、GWIM及びグローバル・バンキングのセグメントにより生み出されている。これらの預金は、顧客、商品の種類及び地理別により多様化されており、米国における当社の預金の大部分は、FDICにより保険が付されている。当社は、当社の預金の大半が安定的で、低コストかつ一貫性のある資金源であると考えている。当社は、かかる預金による資金調達は一般的に、金利変動、市場のボラティリティ又は当社の信用格付の変更に対して、ホールセールによる資金源よりも影響を受けにくいと考えている。当社の貸付業務の資金調達は、FHLBの貸付とともに、クレジットカード証券化並びにGSE、FHA及び民間金融機関による証券化を含む、担保付借入れによって行われる場合もある。

当社のその他の規制された事業体のトレーディング業務は、主として有価証券の貸付及びレポ契約を通じて担保付で資金を調達している。これらの金額は、顧客の動向及び市況によって変動する。当社は、担保付資金調達市場でのトレーディング業務の資金調達は、無担保資金調達よりも費用対効果が高く、当社の信用格付の変更による影響を受けにくいと考えている。レポ契約は一般に短期のものであり、多くの場合は翌日物取引である。金融機関の担保付資金調達市場において、従前の市場サイクルでは混乱が生じ、その結果、かかる資金調達の条件が悪化し、その利用可能性が大きく減少した。当社は、担保付資金調達から生じる流動性リスクを、様々なカウンターパーティ・グループから世界規模で資金を調達すること、(適切である場合には)様々な有価証券を担保として提供すること及びより長い借入期間を選ぶことによって管理している。担保付資金調達に関する契約についての詳細は、連結財務書類注10「フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約及び短期借入金」を参照のこと。

当社は、費用対効果の高い資金調達を行い、適切な満期特性を維持するために、様々な満期及び通貨の長期無担保債券を発行する。無担保資金調達の費用及び利用可能性が、一般市況又は金融サービス業界若しくは当社に特有の事項により悪影響を受ける可能性がある一方で、当社は、いずれかの月又は四半期において満期になると当社が見込んでいる当社借入額の積極的な管理によって借換リスクの軽減を図っている。

2016年度において、当社は356億ドルの長期債務を発行し、かかる長期債務は、275億ドルのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの債務、10億ドルのバンク・オブ・アメリカ・エヌエイの債務及び71億ドルのその他の債務によって構成されていた。

表17は、2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在の当社の長期債務を主要通貨別に示したものである。

表17 主要通貨別長期債務

| (単位：百万ドル) | 12月31日現在 | |
|------------|------------|------------|
| | 2016年 | 2015年 |
| 米国ドル | \$ 172,082 | \$ 190,381 |
| ユーロ | 28,236 | 29,797 |
| 英国ポンド | 6,588 | 7,080 |
| 日本円 | 3,919 | 3,099 |
| オーストラリア・ドル | 2,900 | 2,534 |
| カナダ・ドル | 1,049 | 1,428 |
| その他 | 2,049 | 2,445 |
| 長期債務合計 | \$ 216,823 | \$ 236,764 |

長期債務合計は、2016年度において、主として償還が発行を上回ったことにより199億ドル(8%)減少した。当社は、その時々々の市況、流動性及びその他要因に応じた様々な取引を通じて、未償還債券を随時買い入れることがある。さらに当社のその他の規制された事業体は、投資家に流動性を提供するため、当社債券のマーケット・メイクを行うことがある。長期債務による資金調達についての詳細は、連結財務書類注11「長期債務」を参照のこと。

当社は、資金調達の対象となる資産の特徴を考慮に入れて、当社借入れの返済年限、金利及び為替リスクを管理するために、デリバティブ取引を利用する。当社のALM活動についての詳細は、後述の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

当社はまた、顧客のために、仕組債務の形で無担保債券を発行することができ、かかる債券の一部は、TLAC適格債券と認められる。2016年度において、当社は、仕組債務を62億ドル発行し、この大半はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションにより発行された。仕組債務は、投資家に、その他の債務証券若しくは持分証券、指数、通貨又はコモディティに連動するリターンを支払う債務である。当社は通常、資金調達の観点から、当該コストが当社のその他無担保長期債務と同様となるように、当該債務について当社に支払義務のあるリターンをデリバティブ及び/又は原金融商品への投資によりヘッジする。当社は、一定の状況下で、一定の仕組債務を現金又はその他有価証券で満期前に決済することを求められることがあり、当該状況を流動性計画目的で検討する。しかしながら、当社は、当該借入れの一部は一番早いプット・オプション行使日又は償還日経過後も残存すると考えている。

当社の非劣後債務及び劣後債務の実質的にすべてについて、繰上償還請求の要因となるか、追加担保によるサポートが要求されるか、条件変更を生じさせるか、償還日を繰り上げるか又は当社の信用格付、財務比率、利益、キャッシュ・フロー若しくは株価の悪化によりさらなる財務上の義務を生じさせる条項は含まれていない。

偶発時の資金調達計画の策定

当社は、偶発時の資金調達計画を維持しており、かかる計画は、様々なレベルの重大性による流動性のストレス事象に対して当社が実施し得る対策の概要を示すものである。これらの対策及び計画は、ストレス・シナリオに基づいており、当社が流動性のストレス事象に直面した場合に当社が実施し得る資金調達戦略、コミュニケーション及び通知手段を含む。当社は定期的に、有効性を立証し、迅速性を評価するために、偶発時の資金調達計画を審査し、テストする。

当社の米国銀行子会社は、連邦準備銀行の窓口貸出を通じて、偶発時の資金調達を利用することができる。特定の非米国子会社は、営業を行っている法域の中央銀行のファシリティを利用することができる。当社は、当社の流動性モデルにおいて当該資金源には頼らないものの、必要があれば当該資金源を利用することができるよう、対策、手段及びガバナンス手続を維持する。

信用格付

当社の借入れコスト及び資金調達力は、当社の信用格付により影響を受ける。さらに、信用格付は、当社が一定の市場において競争する場合及び当社が店頭(以下「OTC」という。)デリバティブを含む一定の取引に関与しようとする場合において、当社の顧客又はカウンターパーティにとって重要である可能性がある。したがって、質の高い信用格付を維持することが当社の目標であり、経営陣は主要な格付機関との積極的な対話を継続する。

信用格付及びアウトルックは、格付機関が表明した当社の信用度及び当社の債務又は有価証券(長期債務、短期借入金、優先株式及び資産証券化を含むその他の有価証券を含む。)の信用度に対する評価である。当社の信用格付は、格付機関による継続的な審査を受けており、格付機関は、当社の財務的な強み、業績、見通し及び業務並びに当社の支配が及ばない要因を含む多数の要因を勘案する。格付機関はいつでも、当社の格付を変更する可能性があり、またかかる機関が当社の格付を現在の水準で維持するとの保証はない。

当社の信用格付に影響を与えるその他の要因は、格付機関による当社の属する業界若しくは一定の種類の有価証券の評価方法の変更、格付機関による金融サービス会社の一般的な営業環境の評価、当社が競争する市場における当社の相対的ポジション、当社の様々なリスクに対するエクスポージャー並びにリスク管理の方針及び活動、係属中の訴訟その他の偶発事象又は潜在的なテールリスク、当社のレピュテーション、当社の流動性ポジション、多様な資金源及び資金調達費用、当社の利益の水準及びボラティリティの現状及び予測、当社の資本ポジション及び資本管理慣行、当社のコーポレート・ガバナンス、米国ソブリン債の信用格付、現在の又は将来における規制及び立法による施策、並びに米国政府が当社又はその子会社に対し、危機に際して有意義な支援を行うかどうかについての格付機関の見解を含む。

2017年1月24日、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下「ムーディーズ」という。)は、当社及びその子会社(BANAを含む。)に関する格付のアウトルックを安定的からポジティブに引き上げた。かかる引上げは、当社が保守的なリスク特性を守り続け、利益の変動性を縮小する限り、当社の収益性は今後12ヶ月ないし18ヶ月にわたり持続的に高まる見込みが増大したとするムーディーズの見解に基づくものである。ムーディーズは同時に、当社及びその子会社に対する現状の格付を確認し、バンク・オブ・アメリカを含むいくつかのグローバルな投資銀行グループに関するムーディーズの前の見直しが2015年5月28日に完了して以降、格付に変更はなかった。

2016年12月16日、スタンダード&プアーズ・グローバル・レーティングズ(以下「S&P」という。)は、バンク・オブ・アメリカを含む米国のG-SIB 4社の営業子会社に関するクレジット・ウォッチをポジティブと示唆して完了した。この結果、S&Pは、BANA、MLPF&S、MLI及びバンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ・インターナショナル・リミテッド(以下「BAMLI」という。)の長期非劣後債務の格付をAからA+に1段階引き上げた。こうした格付の引上げは、FRBのTLACに関する最終規則の公表を受けたもので、この最終規則は、どの債券が外部TLACとして考慮されるか、さらにその延長線上でS&Pの追加的損失吸収能力(以下「ALAC」という。)の枠組みに適合するかについて、明確に規定している。ALACの枠組みは、持株会社の損失吸収債務及び資本バッファがいかにしてかかる会社の営業子会社の格付の引上げを可能にするか、詳細に考察したものである。さもなくば許容されない、期限の利益喪失条項を含む既存の債務を、外部TLACとして考慮することを認めたFRBの決定により、当社のALAC計算は、S&Pの手法による格付のさらに1段階の引上げを保証するに十分な程度、改善した。格付の引上げに伴い、S&Pは、上記の営業子会社4社の格付のアウトルックを安定的へと修正した。バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの格付は、S&PのALAC枠組みに基づく格付引上げの対象でないため、今回の格付変更の影響を受けておらず、安定的なアウトルックを維持している。

2016年12月13日、フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」という。)は、バンク・オブ・アメリカを含む、複合的証券取引を行う大手の総合銀行12社に関する直近の半期に一度の見直しを完了した。フィッチは、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びバンク・オブ・アメリカ・エヌエイの長期及び短期の非劣後債務の格付を確認し、これらの格付のアウトルックを安定的のままとした。フィッチは同時に、バンク・オブ・アメリカの2つの重要な海外の営業子会社であるMLI及びBAMLIのアウトルックを、ホスト国における内部TLACに関する提案が遅れているため、ポジティブから安定的に変更した。

表18は、格付機関が発表した現在の長期及び短期の非劣後債務の格付及びアウトルックを示している。

表18 非劣後債務の格付

| | ムーディーズ・インベスターズ・サービス | | | スタンダード&プアーズ・グローバル・レーティング | | | フィッチ・レーティングス | | |
|--------------------------|---------------------|-----|--------|--------------------------|-----|--------|--------------|----|--------|
| | 長期 | 短期 | アウトルック | 長期 | 短期 | アウトルック | 長期 | 短期 | アウトルック |
| バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション | Baa1 | P-2 | ポジティブ | BBB+ | A-2 | 安定的 | A | F1 | 安定的 |
| バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ | A1 | P-1 | ポジティブ | A+ | A-1 | 安定的 | A+ | F1 | 安定的 |
| メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス | NR | NR | NR | A+ | A-1 | 安定的 | A+ | F1 | 安定的 |
| メリルリンチ・インターナショナル | NR | NR | NR | A+ | A-1 | 安定的 | A | F1 | 安定的 |

NR = 格付されていない。

当社の一定の信用格付又は一定の資産担保証券の格付の引下げは、当社の流動性、クレジット・マーケットへのアクセスに関する潜在的な損失、関連する資金調達費用、当社の事業及び一定のトレーディング収益(特にカウンターパーティの信用度が重要な事業に係るもの)に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約のカウンターパーティは、当社又は格付を有する当社の子会社の信用格付が引き下げられた場合、当該契約の条件に従い、当社に対し追加担保の提供又は当該契約の解約を当社に要求する可能性があり、それにより当社は損失を被るか若しくは流動性を損なうか又はその両方が生じる可能性がある。当社の親会社、銀行子会社又はブローカー/ディーラー子会社の短期信用格付が1又は複数段階格下げされた場合、レポ・ファイナンス等の短期資金調達源へのアクセスの潜在的な損失及び当社の資金調達費用の増加への影響が重大となり得る。

一定の潜在的影響は契約上のものであり、定量化可能である一方で、金融機関の信用格付の引下げによる影響の全容は、ある会社の長期信用格付の引下げが同社の短期信用格付の引下げを引き起こすか否か、並びに多様な顧客、投資家及びカウンターパーティの潜在的行動に関する仮定を含む変動的、複雑かつ相互に関連した多数の要因及び仮定に依拠するため、本質的に不透明である。信用格付の引下げによる潜在的影響についての詳細は、前述の「流動性リスク」中の「必要な資金調達までの時間及び流動性ストレス分析」を参照のこと。

信用格付が引き下げられた結果、一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約において要求され得る追加担保及び解約による支払額についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

普通株式の配当

2016年度中及び2017年2月23日までに当社の普通株式に対して宣言された四半期現金配当の要約については、連結財務書類注13「株主持分」を参照のこと。

[前へ](#) [次へ](#)

信用リスク管理

信用リスクとは、借り手又はカウンターパーティの債務の履行不能又は懈怠により生じる損失のリスクをいう。また信用リスクは、誤った前払い、コミットメント又は資金の投資へと繋がるオペレーション上の失敗から生じることもある。当社は、借り手又はカウンターパーティに対する与信エクスポージャーを、貸出金及びリース金融、預金貸越、デリバティブ、売却目的で保有する資産並びに未実行の信用供与契約(貸出コミットメント契約、信用状及び金融保証を含む。)を含むすべての商品種別から生じる潜在的損失と定義している。デリバティブのポジションは公正価値で計上され、売却目的で保有する資産は公正価値又は取得価額若しくは公正価値のいずれか低い方で計上される。一定の貸出金及び未実行の信用供与契約は、公正価値オプションに基づき会計処理されている。公正価値にて計上される資産種別の信用リスクは、貸倒引当金の一部として計上されず、利益の公正価値調整の一部として計上される。デリバティブのポジションに関する当社の信用リスクは、当社が利得を有した状態で当社と契約関係にあるカウンターパーティが契約条件に基づく履行を懈怠した場合の正味コストとして測定される。当社は与信エクスポージャーの表示に現在の公正価値を使用しており、将来の時価評価額の変動は考慮していない。信用リスクの額は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約及び現金担保価額の効果を考慮している。当社の消費者向け及び商業向け信用供与並びに評価手続は、実行済及び未実行の与信エクスポージャーを網羅している。デリバティブ及び信用供与契約についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」及び注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

当社は、借り手又はカウンターパーティのリスク特性、返済原資、裏付担保の特性並びに現在の事象、状況及び予測を考慮したその他の補完に基づき信用リスクを管理している。当社は、当社のポートフォリオを消費者ポートフォリオ又は商業ポートフォリオのいずれかに分類しており、それぞれの信用リスクを以下のとおり監視している。

当社は、経済環境の変化に対応するために信用基準とともに、引受及び信用リスク管理慣行を改訂する。当社の消費者向け事業において、損失を軽減し、当社の顧客に対する支援を厚くするために、当社は現在、回収プログラム並びにローン契約の条件変更及び顧客支援制度を有している。当社は、商業向け事業において損失を軽減するために、複数の措置を利用している。かかる措置には、ポートフォリオの監視の頻度及び密度の強化、ヘッジ活動、また、信用状態が問題のある区分となるにつれ、劣化した商業エクスポージャーの管理を独立した特別資産担当者に移転させるという当社の慣行が含まれる。

当社の信用リスク管理に係る活動についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」、「商業ポートフォリオの信用リスク管理」、「米国外向けポートフォリオ」、「貸倒引当金繰入額」、「貸倒引当金」、並びに連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」及び注5「貸倒引当金」を参照のこと。

消費者ポートフォリオの信用リスク管理

消費者ポートフォリオにおける信用リスク管理は、当初の引受に始まり、借り手の信用サイクル全体にわたり継続的に行われる。統計的な技法が、経験に基づいた判断と併せて引受、商品価格決定、リスク・アペタイト、信用限度の設定、運営プロセスの確立並びにリスク及びリターンを数量化し、またバランスをとる測定基準を含むポートフォリオ管理のすべての側面において用いられている。統計的なモデルは、信用調査所等の外部からの情報源及び/又は内部の過去の実績からの詳細な行動情報を利用して構築される。これらのモデルは、当社の消費者向け信用リスク管理プロセスの構成要素であり、新規の及び継続的な与信判断の双方を行うために部分的に用いられ、また承認及び与信枠の管理、回収慣行及び戦略を含むポートフォリオ管理戦略のために用いられ、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金及び信用リスクに対する割当資本の決定のためにも用いられる。

消費者信用ポートフォリオ

2016年度において、米国の失業率及び住宅価格の回復は継続し、その結果、大半の主要な消費者ポートフォリオにおいて、前年度と比較して信用の質が改善し、信用損失が減少した。2016年度において、延滞傾向が改善した結果、30日以上及び90日以上延滞の残高はほぼすべての消費者ローン・ポートフォリオにおいて減少した。

信用の質の改善、貸出金残高上の継続的な消滅及び消費者ポートフォリオ全体にわたる売却により、消費者ポートフォリオにおける貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2016年度において12億ドル減少し、2016年12月31日現在において62億ドルとなった。詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

消費者ポートフォリオにおける延滞、不稼働の状況、貸倒償却及び再編成された不良債権(以下「TDR」という。)に関する当社の会計方針についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

当社の米国外消費者向けクレジットカード事業の売却に向けた合意に関連して、92億ドルの米国外向けクレジットカード債権及び関連する243百万ドルの貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を含むこの事業は、2016年12月31日現在の連結貸借対照表上、売却目的で保有する事業資産に再分類された。この項では、別段の記載がある場合を除き、適用あるすべての金額及び比率にはかかる残高が含まれる。

表19は、当社の消費者ローン及びリース金融残高並びに購入した信用減損貸出金ポートフォリオを示している。表19の「残高」の欄に含まれているものに加え、購入した信用減損貸出金は、「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」の欄に別途記載されている。一定の信用の統計値に係る購入した信用減損貸出金ポートフォリオの影響は、適切である場合に計上される。購入した信用減損貸出金についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」及び連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

表19 消費者ローン及びリース金融

| | 12月31日現在 | | | |
|----------------------------------|------------|------------|------------------------|-----------|
| | 残高 | | 購入した信用減損 貸出金ポートフォリオ | |
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| (単位：百万ドル) | | | | |
| 住宅モーゲージ(1) | \$ 191,797 | \$ 187,911 | \$ 10,127 | \$ 12,066 |
| ホーム・エクイティ | 66,443 | 75,948 | 3,611 | 4,619 |
| 米国向けクレジットカード | 92,278 | 89,602 | n/a | n/a |
| 米国外向けクレジットカード | 9,214 | 9,975 | n/a | n/a |
| 直接/間接消費者(2) | 94,089 | 88,795 | n/a | n/a |
| その他の消費者(3) | 2,499 | 2,067 | n/a | n/a |
| 公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く消費者ローン | 456,320 | 454,298 | 13,738 | 16,685 |
| 公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金(4) | 1,051 | 1,871 | n/a | n/a |
| 消費者ローン及びリース金融合計(5) | \$ 457,371 | \$ 456,169 | \$ 13,738 | \$ 16,685 |

(1) 残高は、ペイ・オプション・ローンを18億ドル(2016年12月31日現在)及び23億ドル(2015年12月31日現在)含む。当社は、現在ペイ・オプション・ローンをオリジネートしていない。

(2) 残高は、自動車ローン及びスペシャリティー・レンディング・ローンを489億ドル(2016年12月31日現在)及び426億ドル(2015年12月31日現在)、消費者向け無担保貸付ローンを585百万ドル(2016年12月31日現在)及び886百万ドル(2015年12月31日現在)、米国向け証券担保貸付ローンを401億ドル(2016年12月31日現在)及び398億ドル(2015年12月31日現在)、米国外向け消費者ローンを30億ドル(2016年12月31日現在)及び39億ドル(2015年12月31日現在)、学生ローンを497百万ドル(2016年12月31日現在)及び564百万ドル(2015年12月31日現在)並びにその他の消費者ローンを11億ドル(2016年12月31日現在)及び10億ドル(2015年12月31日現在)含む。

(3) 残高は、消費者金融ローンを465百万ドル(2016年12月31日現在)及び564百万ドル(2015年12月31日現在)、消費者向けリース金融を19億ドル(2016年12月31日現在)及び14億ドル(2015年12月31日現在)並びに消費者当座貸越を157百万ドル(2016年12月31日現在)及び146百万ドル(2015年12月31日現在)含む。

(4) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンを710百万ドル(2016年12月31日現在)及び16億ドル(2015年12月31日現在)並びにホーム・エクイティ・ローンを341百万ドル(2016年12月31日現在)及び250百万ドル(2015年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注21「公正価値オプション」を参照のこと。

(5) 米国外向けクレジットカード債権を92億ドル含む(2016年12月31日現在の連結貸借対照表上、売却目的で保有する事業資産に含まれる。)

n/a(not applicable) = 該当なし。

表20は、不稼働の消費者ローン及び90日以上延滞で利息を計上中の消費者ローンを示している。不稼働の貸出金は、延滞している消費者向けクレジットカード債権、その他の無担保ローン及び不動産により担保されない消費者ローン全般(米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責されたローンを含む。)を含まない。これは、これらのローンが通常、180日延滞となる月の末日までに貸倒償却されるためである。FHAによる保険又はFNMA及びFHLMCとの個別保険付長期スタンドバイ契約(以下「完全保険付ローン・ポートフォリオ」と総称する。)により保証される延滞している不動産担保付消費者ローンは、その元本返済が保険により保証されているため、「不稼働」としてではなく、「利息を計上中」として計上されている。90日以上延滞で利息を計上中の完全保険付ローンは、主として当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づき延滞しているFHAローンを当社が買い戻したものである。さらに、不稼働の貸出金及び90日以上延滞で利息を計上中のローン残高には、顧客が契約上延滞していたとしても、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ又は公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金は含まれない。

表20 消費者の信用の質

| | 12月31日現在 | | | |
|----------------------------------------------------------------------------|----------|----------|----------------|----------|
| | 不稼働 | | 90日以上延滞で利息を計上中 | |
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| (単位：百万ドル) | | | | |
| 住宅モーゲージ(1) | \$ 3,056 | \$ 4,803 | \$ 4,793 | \$ 7,150 |
| ホーム・エクイティ | 2,918 | 3,337 | - | - |
| 米国向けクレジットカード | n/a | n/a | 782 | 789 |
| 米国外向けクレジットカード | n/a | n/a | 66 | 76 |
| 直接/間接消費者 | 28 | 24 | 34 | 39 |
| その他の消費者 | 2 | 1 | 4 | 3 |
| 合計(2) | \$ 6,004 | \$ 8,165 | \$ 5,679 | \$ 8,057 |
| 消費者ローン及びリース金融の消費者ローン及びリース金融残高に対する比率(2) | 1.32% | 1.80% | 1.24% | 1.77% |
| 消費者ローン及びリース金融の購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオを除く貸出金及びリース金融残高に対する比率(2) | 1.45 | 2.04 | 0.21 | 0.23 |

(1) 90日以上延滞で利息を計上中の住宅モーゲージ・ローンは、完全保険付ローンである。住宅モーゲージ・ローンは、元本は保証されているが、FHAにより利息を削減され、現在は利息を計上していないローンを30億ドル(2016年12月31日現在)及び43億ドル(2015年12月31日現在)並びに利息を計上中のローンを18億ドル(2016年12月31日現在)及び29億ドル(2015年12月31日現在)含む。

(2) 残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンを含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された48百万ドル(2016年12月31日現在)及び293百万ドル(2015年12月31日現在)の貸出金が90日以上延滞で利息を計上していなかった。

n/a(not applicable) = 該当なし。

表21は、消費者ローン及びリース金融についての純貸倒償却額及び関連比率を示している。

表21 消費者純貸倒償却額及び関連比率

| (単位：百万ドル) | 純貸倒償却額(1) | | 純貸倒償却率(1)(2) | |
|---------------|-----------|----------|--------------|-------|
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| 住宅モーゲージ | \$ 131 | \$ 473 | 0.07% | 0.24% |
| ホーム・エクイティ | 405 | 636 | 0.57 | 0.79 |
| 米国向けクレジットカード | 2,269 | 2,314 | 2.58 | 2.62 |
| 米国外向けクレジットカード | 175 | 188 | 1.83 | 1.86 |
| 直接/間接消費者 | 134 | 112 | 0.15 | 0.13 |
| その他の消費者 | 205 | 193 | 8.95 | 9.96 |
| 合計 | \$ 3,319 | \$ 3,916 | 0.74 | 0.84 |

(1) 純貸倒償却額は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額を含まない。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

(2) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。

購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオを除く純貸倒償却率は、2016年度及び2015年度においてそれぞれ、住宅モーゲージが0.09%及び0.35%、ホーム・エクイティが0.60%及び0.84%並びに消費者ポートフォリオ合計が0.82%及び0.99%であった。購入した信用減損貸出金及び完全保険付ローンを含む商品種別はこれらのみである。

純貸倒償却額は、表21及び表22に示すとおり、2016年度及び2015年度において、購入した信用減損貸出金ポートフォリオにおける住宅モーゲージの償却額144百万ドル及び634百万ドル並びにホーム・エクイティの償却額196百万ドル及び174百万ドルを含まない。購入した信用減損貸出金の償却を含む2016年度及び2015年度の純貸倒償却率は、住宅モーゲージに関してそれぞれ0.15%及び0.56%、ホーム・エクイティに関してそれぞれ0.84%及び1.00%であった。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

表22は、消費者向け不動産ポートフォリオ内のコア・ポートフォリオ及び非コア・ポートフォリオの残高、不稼働の残高、純貸倒償却額、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額を示している。当社は、消費者向け不動産ローンについて、オリジネーション日、商品のタイプ、LTV、FICOスコア及び不履行状況等、貸出金及び顧客の特性に基づき、当社の現行の消費者及びモーゲージ・サービシングに関する戦略に沿って、コア及び非コアに分類している。概して、2010年1月1日より後にオリジネートされた貸出金、政府系住宅金融機関引受ガイドラインに照らして適格である貸出金、その他当社の2015年制定の引受ガイドラインに合致した貸出金は、コア・ローンとみなされる。旧来の民間金融機関による証券化として保有される貸出金、2010年より前にオリジネートされた政府による保険付ローン、現在オリジネートされなくなったローン商品、及び2010年より前にオリジネートされ、2016年より前に不稼働と分類されるか又はTDRに変更された貸出金は、概ね非コア・ローンとみなされ、主にランオフポートフォリオとなっている。表22において報告されるコア・ローンは、コンシューマー・バンキング及びGWIMにおいて保有する貸出金並びにその他の事業においてALM活動のために保有される貸出金を含む。コア・ローン及び非コア・ローンについての詳細は、連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

表22に表示されるとおり、コア・ポートフォリオの消費者向け不動産ローン残高は、2016年度において92億ドル増加した。この増加は、住宅モーゲージ・ローンの147億ドルの増加に牽引されたものであったが、ホーム・エクイティ・ローンの55億ドルの減少により一部減殺された。住宅モーゲージ・ローンの増加は、主にコンシューマー・バンキング及びGWIMにおけるオリジネーションが期限前弁済を上回ったことによるものであった。ホーム・エクイティ・ローンの減少は、返済額が新規のオリジネーション額及び既存枠における融資実行額を上回ったことによるものである。

表22 消費者向け不動産ポートフォリオ(1)

| (単位：百万ドル) | 12月31日現在 | | | | | |
|-------------------|------------|------------|----------|----------|-----------|----------|
| | 残高 | | 不稼働 | | 純貸倒償却額(2) | |
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| コア・ポートフォリオ | | | | | | |
| 住宅モーゲージ | \$ 156,497 | \$ 141,795 | \$ 1,274 | \$ 1,825 | \$ (29) | \$ 101 |
| ホーム・エクイティ | 49,373 | 54,917 | 969 | 974 | 113 | 163 |
| コア・ポートフォリオ合計 | 205,870 | 196,712 | 2,243 | 2,799 | 84 | 264 |
| 非コア・ポートフォリオ | | | | | | |
| 住宅モーゲージ | 35,300 | 46,116 | 1,782 | 2,978 | 160 | 372 |
| ホーム・エクイティ | 17,070 | 21,031 | 1,949 | 2,363 | 292 | 473 |
| 非コア・ポートフォリオ合計 | 52,370 | 67,147 | 3,731 | 5,341 | 452 | 845 |
| 消費者向け不動産ポートフォリオ | | | | | | |
| 住宅モーゲージ | 191,797 | 187,911 | 3,056 | 4,803 | 131 | 473 |
| ホーム・エクイティ | 66,443 | 75,948 | 2,918 | 3,337 | 405 | 636 |
| 消費者向け不動産ポートフォリオ合計 | \$ 258,240 | \$ 263,859 | \$ 5,974 | \$ 8,140 | \$ 536 | \$ 1,109 |

| | 12月31日現在 | | | |
|-------------------|------------------------|----------|---------------------------|---------|
| | 貸出金及びリース金融 に係る貸倒引当金 | | 貸出金及びリース金融 に係る貸倒引当金繰入額 | |
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| コア・ポートフォリオ | | | | |
| 住宅モーゲージ | \$ 252 | \$ 319 | \$ (98) | \$ (17) |
| ホーム・エクイティ | 560 | 664 | 10 | (33) |
| コア・ポートフォリオ合計 | 812 | 983 | (88) | (50) |
| 非コア・ポートフォリオ | | | | |
| 住宅モーゲージ | 760 | 1,181 | (86) | (277) |
| ホーム・エクイティ | 1,178 | 1,750 | (84) | 257 |
| 非コア・ポートフォリオ合計 | 1,938 | 2,931 | (170) | (20) |
| 消費者向け不動産ポートフォリオ | | | | |
| 住宅モーゲージ | 1,012 | 1,500 | (184) | (294) |
| ホーム・エクイティ | 1,738 | 2,414 | (74) | 224 |
| 消費者向け不動産ポートフォリオ合計 | \$ 2,750 | \$ 3,914 | \$ (258) | \$ (70) |

- (1) 残高及び不稼働のローンは、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンを710百万ドル(2016年12月31日現在)及び16億ドル(2015年12月31日現在)並びにホーム・エクイティ・ローンを341百万ドル(2016年12月31日現在)及び250百万ドル(2015年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注21「公正価値オプション」を参照のこと。
- (2) 純貸倒償却額は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額を含まない。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

当社は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金の影響を除くために調整された数値の表示は、事業の継続的な業務及び信用の質をよりよく表すものであると考える。その結果、後述の住宅モーゲージ・ポートフォリオ及びホーム・エクイティ・ポートフォリオの記述において、当社は、一定の信用の質に関する統計値に関し、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金の影響を除外した情報を提供している。当社は後述の項目において、購入した信用減損貸出金ポートフォリオに係る情報を別途開示している。

[前へ](#) [次へ](#)

住宅モーゲージ

住宅モーゲージ・ポートフォリオは、2016年12月31日現在の消費者ローン及びリース金融の42%を構成し、当社の消費者ローン・ポートフォリオの最大部分を占める。住宅モーゲージ・ポートフォリオの約36%は、その他の事業に含まれ、オリジネートされたローン、当社のALM活動全般において使用される購入したローン、当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づき買い戻された延滞FHAローン及び当社の表明保証に関連する買い戻されたローンによって構成される。住宅モーゲージ・ポートフォリオの約34%は、GWIMに含まれ、当社のウェルス・マネジメントの顧客の住宅購入及び借換需要に対応するためにオリジネートされた住宅モーゲージである。ポートフォリオの残りの部分は、主としてコンシューマー・バンキングに含まれている。

2016年度における住宅モーゲージ・ポートフォリオの残高(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。)は、新規オリジネーションによる維持が、66億ドルの貸出金の売却及びポートフォリオ上の消滅により一部減殺されたため、39億ドルの増加となった。貸出金の売却には、主として31億ドルの連結された政府機関による住宅モーゲージ証券化ビークルにおけるローン及び19億ドルの不稼働の貸出金及びその他の延滞した貸出金が含まれる。

住宅モーゲージ・ポートフォリオには、2016年12月31日現在287億ドル、2015年12月31日現在371億ドルの完全保険付ローン残高が含まれる。住宅モーゲージ・ポートフォリオにおけるかかる部分については、当社はFHAの保険又はFNMA及びFHLMCへの信用リスクの移転を規定する長期スタンドバイ契約のいずれかの適用により、元本の損失がないよう保護される。このローンのうち、2016年12月31日現在は223億ドル、2015年12月31日現在は334億ドルがそれぞれFHAによる保険付であり、残りが長期スタンドバイ契約の適用により保護されていた。FHAによる保険付ローンのうち、2016年12月31日現在74億ドル、2015年12月31日現在112億ドルが当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づく延滞FHAローンの買い戻しであった。

表23は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた場合の報告ベース、並びに購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、当社の完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた場合の一定の住宅モーゲージに関する主要な信用統計値を示している。さらに、以下の表内の「報告ベース」の欄における、延滞で利息を計上中のローン及び不稼働の貸出金は、顧客が契約上延滞していたとしても、当社の会計方針に従い、購入した信用減損貸出金ポートフォリオを含まない。したがって、以下の記述は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた住宅モーゲージ・ポートフォリオについてのものである。購入した信用減損貸出金ポートフォリオについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

表23 住宅モーゲージ 主要な信用統計値

| | 12月31日現在 | | | |
|--------------------|------------|------------|----------------------------------|------------|
| | 報告ベース(1) | | 購入した信用減損 貸出金及び完全保険付 ローンを除く | |
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| (単位：百万ドル) | | | | |
| 残高 | \$ 191,797 | \$ 187,911 | \$ 152,941 | \$ 138,768 |
| 30日以上延滞で利息を計上中 | 8,232 | 11,423 | 1,835 | 1,568 |
| 90日以上延滞で利息を計上中 | 4,793 | 7,150 | - | - |
| 不稼働の貸出金 | 3,056 | 4,803 | 3,056 | 4,803 |
| ポートフォリオの比率 | | | | |
| 更新後のLTVが90%超100%以下 | 5% | 7% | 3% | 5% |
| 更新後のLTVが100%超 | 4 | 8 | 3 | 4 |
| 更新後のFICOが620未満 | 9 | 13 | 4 | 6 |
| 2006年物及び2007年物(2) | 13 | 17 | 12 | 17 |
| 純貸倒償却率(3) | 0.07 | 0.24 | 0.09 | 0.35 |

(1) 残高、延滞で利息を計上中、不稼働の貸出金及びポートフォリオの比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

(2) これらの年代物のローンは、不稼働の住宅モーゲージ・ローンの931百万ドル(31%)(2016年12月31日現在)及び16億ドル(34%)(2015年12月31日現在)を占めた。また、これらの年代物のローンは、2016年度には正味回収額において2百万ドル分、2015年度には純貸倒償却額において136百万ドル分を占めた。

(3) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金残高で除して算出する。

2016年度において、不稼働の住宅モーゲージ・ローンは、14億ドルの売却を含む流出が新規流入分を上回ったことにより、17億ドル減少した。2016年12月31日現在の不稼働の住宅モーゲージ・ローンに関して、33%に相当する10億ドルは契約に基づく支払いが期限内に行われていた。30日以上延滞で利息を計上中のローンは、2016年度第4四半期中に行われた消費者向け不動産ローン返済に係るサービスの転換のタイミングの影響により、267百万ドル増加した。

2016年度の純貸倒償却額は、前年度の473百万ドルから342百万ドル減少して131百万ドルとなった。純貸倒償却額のかかる減少は、主として前年度に米国司法省(以下「DoJ」という。)との和解のうち消費者救済部分に関連する貸倒償却が402百万ドルなされたことによるものであった。純貸倒償却額には、2016年度における不稼働の貸出金の売却に関連する26百万ドルの貸倒償却(前年度は127百万ドルの回収)も含まれた。さらに、住宅価格及び米国経済の回復に一部起因した良好なポートフォリオ動向及び売却費用控除後の担保の見積公正価値に切り下げられた180日超延滞しているローンに係る評価損の減少により、純貸倒償却額は減少した。

更新後のLTVが100%超のローンは、2016年12月31日現在、住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの3%(2015年12月31日現在は4%)を占めた。2016年12月31日現在、更新後のLTVが100%超のローンのうち、98%(2015年12月31日現在も98%)が正常であった。更新後のLTVが100%超のローンは、当該ローン残高の帳簿価額が当該ローンを担保する財産の直近の評価額を超えるローンであることを示している。これらのローンの大半は、2006年以降の住宅価格の低下(その後の価格上昇により一部減殺されている。)を主因として、更新後のLTVが100%を超えている。

表24に示されている2016年12月31日現在の1,529億ドルの住宅モーゲージ・ローン残高合計のうち、37%が10ローンとしてオリジネートされた。2016年12月31日現在、償却期間が開始した10住宅モーゲージ・ローンの残高は、110億ドル(19%)であった。償却期間が開始した住宅モーゲージ・ローンは、一般に住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体に比べ、早い段階で延滞及び不稼働の状況に陥る割合がより高かった。2016年12月31日現在、償却期間が開始した10住宅モーゲージ・ローン残高のうち249百万ドル(2%)が、30日以上延滞で利息を計上中であったのに対し、住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体では、18億ドル(1%)であった。また、2016年12月31日現在、償却期間が開始した10住宅モーゲージ・ローン残高のうち、448百万ドル(4%)が不稼働であった(そのうち233百万ドルが契約上延滞していない。)のに対し、住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体では、31億ドル(2%)が不稼働であった(そのうち10億ドルが契約上延滞していない。)。当社の10住宅モーゲージ・ポートフォリオにおいて償却期間がまだ開始していないローンは、主として当社のウェルス・マネジメントの顧客に対する十分に担保が付されたローンであり、3年から10年の10支払期間がある。償却期間がまだ開始していないかかるローンの80%超は、2019年以降まで完全償却返済を要求されない。

表24は、住宅モーゲージ・ポートフォリオの残高、不稼働の貸出金及び純貸倒償却額の一部の州別集中状況を表している。カリフォルニア州内のロサンジェルス ロング・ビーチ サンタ・アナ大都市統計地域(以下「MSA」という。)は、2016年12月31日現在、残高の15%(2015年12月31日現在は14%)を占めた。2016年度において、かかるMSAにおけるローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオにおける13百万ドルの正味回収額(2015年度においても13百万ドルの正味回収額)に寄与した。ニューヨーク地区では、ニューヨーク ニュージャージー北部 ロングアイランドMSAが、2016年度における残高の12%(2015年度については11%)を占めた。2016年度において、かかるMSAにおけるローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオにおける33百万ドルの純貸倒償却額(2015年度においては101百万ドルの純貸倒償却額)に寄与した。

表24 住宅モーゲージの州別集中状況

| (単位：百万ドル) | 12月31日現在 | | | | | |
|--------------------------------|------------|------------|----------|----------|-----------|---------|
| | 残高(1) | | 不稼働(1) | | 純貸倒償却額(2) | |
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| カリフォルニア州 | \$ 58,295 | \$ 48,865 | \$ 554 | \$ 977 | \$ (70) | \$ (49) |
| ニューヨーク州(3) | 14,476 | 12,696 | 290 | 399 | 18 | 57 |
| フロリダ州(3) | 10,213 | 10,001 | 322 | 534 | 20 | 53 |
| テキサス州 | 6,607 | 6,208 | 132 | 185 | 9 | 10 |
| マサチューセッツ州 | 5,344 | 4,799 | 77 | 118 | 3 | 8 |
| その他米国/米国外 | 58,006 | 56,199 | 1,681 | 2,590 | 151 | 394 |
| 住宅モーゲージ・ローン(4) | \$ 152,941 | \$ 138,768 | \$ 3,056 | \$ 4,803 | \$ 131 | \$ 473 |
| 完全保険付ローン・ポートフォリオ | 28,729 | 37,077 | | | | |
| 購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ(5) | 10,127 | 12,066 | | | | |
| 住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ合計 | \$ 191,797 | \$ 187,911 | | | | |

- (1) 残高及び不稼働の貸出金は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。
- (2) 純貸倒償却額は、2016年度に係る購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの償却額144百万ドル及び2015年度に係る購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの償却額634百万ドルを含まない。購入した信用減損貸出金の償却に関する詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (3) これらの州は、抵当権実行につき法的手続に従い裁判所命令が必要な州である。
- (4) 購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオを除いた額である。
- (5) 購入した信用減損住宅モーゲージ・ローンの48%(2016年12月31日現在)及び47%(2015年12月31日現在)はカリフォルニア州に存在していた。その他に1つの州における重大な集中状況は存在しなかった。

ホーム・エクイティ

2016年12月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオは、消費者ポートフォリオの15%を占め、ホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット(以下「HELOC」という。)、ホーム・エクイティ・ローン及びリバース・モーゲージから構成される。

2016年12月31日現在の当社のHELOCポートフォリオ残高は、2015年12月31日現在の661億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の87%)と比較して、586億ドル(同88%)であった。HELOCは、一般的に当初融資期間が10年であり、借り手は通常、ローンの金利のみを毎月支払う。当初融資期間の終了後、当該ローンは概して15年の償却ローンに転換される。

2016年12月31日現在の当社のホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ残高は、2015年12月31日現在の79億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の10%)と比較して、59億ドル(同9%)であった。ホーム・エクイティ・ローンのほとんどすべてが償却返済期間が10年から30年の固定金利ローンであり、2016年12月31日現在の59億ドルの残高のうち、56%は償却返済期間が25年から30年である。2016年12月31日現在、当社のリバース・モーゲージ・ポートフォリオ残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除き、19億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の3%)(2015年12月31日現在は20億ドル(同3%))であった。当社は現在、リバース・モーゲージをオリジネートしていない。

2016年12月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの約67%がコンシューマー・バンキング、26%がその他の事業に含まれており、残りは主としてGWIMに含まれていた。2016年度において、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除き、主として返済及び貸倒償却が新規のオリジネーション量及び既存枠における融資実行を上回ったことにより、95億ドル減少した。2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計のうち、それぞれ196億ドル(29%)及び203億ドル(27%)は、第1順位抵当に設定されていた(購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオを除いた場合は、それぞれ31%及び28%)。2016年12月31日現在、第2順位抵当又はより後順位の抵当に設定されかつ当社が第1順位抵当ローンも有するホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除いた場合の当社のホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計のうち、109億ドル(17%)であった。

2016年12月31日現在のHELOC未使用分は472億ドル(2015年12月31日現在は503億ドル)であった。かかる減少は、口座の融資利用期間の終了が迫っていること(これにより、未使用枠のエクスポージャーは自動的に消去される。)及び顧客が口座解約を選択したことを主因とした。これらの影響は、顧客による元本残高の返済及び新規設定分の影響を上回った。HELOCの利用率は、2016年12月31日現在、55%(2015年12月31日現在は57%)であった。

表25は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた場合の報告ベース、並びに購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた場合の一定のホーム・エクイティ・ポートフォリオに関する主要な信用統計値を示している。さらに、以下の表内の「報告ベース」の欄における、30日以上延滞で利息を計上中のローン及び不稼働の貸出金は、顧客が契約上延滞していたとしても、当社の会計方針に従い、購入した信用減損貸出金ポートフォリオを含まない。したがって、以下の記述は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いたホーム・エクイティ・ポートフォリオについて示している。購入した信用減損貸出金ポートフォリオについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

表25 ホーム・エクイティ 主要な信用統計値

| | 12月31日現在 | | | |
|---------------------|-----------|-----------|--------------------|-----------|
| | 報告ベース(1) | | 購入した信用減損 貸出金を除く | |
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| (単位：百万ドル) | | | | |
| 残高 | \$ 66,443 | \$ 75,948 | \$ 62,832 | \$ 71,329 |
| 30日以上延滞で利息を計上中(2) | 566 | 613 | 566 | 613 |
| 不稼働の貸出金(2) | 2,918 | 3,337 | 2,918 | 3,337 |
| ポートフォリオの比率 | | | | |
| 更新後のCLTVが90%超100%以下 | 5% | 6% | 4% | 6% |
| 更新後のCLTVが100%超 | 8 | 12 | 7 | 11 |
| 更新後のFICOが620未満 | 7 | 7 | 6 | 7 |
| 2006年物及び2007年物(3) | 37 | 43 | 34 | 41 |
| 純貸倒償却率(4) | 0.57 | 0.79 | 0.60 | 0.84 |

- (1) 残高、延滞で利息を計上中、不稼働の貸出金及びポートフォリオの比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。
(2) 当社がサービシングを行った裏付けの第1順位抵当ローンが、30日以上延滞で利息を計上中のローンに81百万ドル(2016年12月31日現在)及び89百万ドル(2015年12月31日現在)、不稼働の貸出金に340百万ドル(2016年12月31日現在)及び396百万ドル(2015年12月31日現在)含まれていた。
(3) これらの年代物のローンは、更新後の合算LTVの比率がより高く、不稼働のホーム・エクイティ・ローンの50%(2016年12月31日現在)及び45%(2015年12月31日現在)を占め、純貸倒償却額の54%(2016年度及び2015年度ともに)を占めた。
(4) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金残高で除して算出する。

2016年度において、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの不稼働の残高は、234百万ドルの売却を含む流出が新規流入分を上回ったことにより、419百万ドル減少した。2016年12月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオの不稼働の残高のうち、15億ドル(50%)について、契約に基づく支払いが期限内に行われていた。契約に基づく支払いが期限内に行われていた不稼働の貸出金は、主として、TDRに次いで持続した支払実績をまだ示していない貸出金に加え、米国連邦破産法第7章において免責されたものを含む担保依存のTDR及び裏付けの第1順位抵当が90日以上延滞している後順位抵当のローンで構成される。さらに、不稼働のホーム・エクイティ・ローンのうち876百万ドル(30%)が180日以上延滞であり、評価額は売却費用控除後の担保の見積公正価値に切り下げられた。2016年度において、30日以上延滞で利息を計上中のローンは、47百万ドル減少した。

当社が保有する後順位抵当のホーム・エクイティ残高は正常であるものの、裏付けの第1順位抵当が不稼働である場合もある。当社が第1順位抵当ローンのサービシングを行っているホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高については、当社は第1順位抵当ローンの不履行の有無を把握することができる。第三者がサービシングを行う第1順位抵当ローンについては、当社は、信用調査所のデータを用いて当該第1順位抵当の不履行状況を見積る。当社が利用する信用調査所のデータベースには、モーゲージについて不動産の所在地情報が含まれていないため、延滞している第1順位モーゲージに関する報告が、当社が後順位抵当のローンを保有する同じ不動産に関係があるか否か、断定することはできない。当社はまた、一定のローンに関しては、後順位抵当のローンと裏付けの第1順位抵当をより関連付ける目的で、信用調査所のデータ及び公記録のデータを結び付けるために第三者のベンダーを利用している。2016年12月31日現在、当社は、延滞していない後順位抵当のローンのうち10億ドル及び30日から89日延滞している後順位抵当のローンのうち149百万ドルが、延滞している第1順位抵当ローンの後にあると見積もっている。かかる合計金額のうち、190百万ドルについては当社が第1順位抵当ローンのサービシングを行っており、残りの980百万ドルについては第三者がサービシングを行っている。0日から89日延滞している後順位抵当のローン12億ドルのうち、入手可能な信用調査所のデータ及び当社の内部サービシング・データに基づき、約428百万ドルが90日以上延滞している第1順位抵当ローンを有していると当社は見積もっている。

2016年度の純貸倒償却額は、住宅価格及び米国経済の回復等により良好なポートフォリオ動向に牽引され、前年度の636百万米ドルから231百万ドル減少して405百万ドルとなった。また、かかる純貸倒償却額の減少の一部は、前年度におけるDoJとの和解のうち消費者救済部分に関連する75百万ドルの貸倒償却によるものであった。

2016年12月31日現在、更新後の合算ローン・トゥ・バリュー(以下「CLTV」という。)が100%超の残高は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの7%(2015年12月31日現在は11%)を占めた。更新後のCLTVが100%超のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、財産に対する先順位抵当残高を合算した当社のローン及び利用可能な与信枠が当該ローンを担保する財産の直近の評価額に等しいか又はこれを超えるローンを反映している。資産価値によっては、第1順位抵当を超える担保が第2順位抵当の損失を軽減する可能性がある。2016年12月31日現在、更新後のCLTVが100%超の残高のうち、顧客の95%がホーム・エクイティ・ローンについて延滞しておらず、更新後のCLTVが100%超の第2順位抵当ローンの91%が第2順位抵当ローン及び裏付けである第1順位抵当ローンの双方について延滞していなかった。

表26に示されている2016年12月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高合計628億ドルのうち、52%が利息のみの支払であった。2016年12月31日現在、償却期間が開始したHELOCの残高は147億ドルであった。償却期間が開始したHELOCは、HELOCのポートフォリオ全体に比べ、早い段階で延滞及び不稼働の状況に陥る比率がより高かった。2016年12月31日現在、償却期間が開始したHELOCの残高の295百万ドル(2%)が、30日以上延滞で利息を計上中のローンであった。また、2016年12月31日現在、償却期間が開始したHELOCの残高のうち、18億ドル(12%)が不稼働であった(そのうち868百万ドルが契約上延滞していない。)。当社のHELOCのポートフォリオのローンは、一般的に当初融資期間が10年であり、かかるローンの23%は、2017年度中に償却期間が開始し、完全償却返済を要求されることとなる。当社は、契約上延滞していない顧客に対して、融資期間が終了する1年超前に、償却期間が開始する前の支払構造の変更の可能性を通知し、融資期間が終了する前までに顧客に対して支払いの選択肢を提供する。

当社は、当社のホーム・エクイティの顧客のうちホーム・エクイティ・ローン及び与信枠につき最低支払額のみを支払っている顧客数を積極的に把握していないが、当社がサービシングを行っているもので、かつ未だリボルビング期間中である(すなわち、顧客が与信枠を利用しかつ返済することができるが、通常、金利のみを毎月支払う。)HELOCのポートフォリオを見直すことにより、かかる情報の一部を推測することができる。2016年度において、これらの残高のある顧客のうち、約34%がHELOCの元本を一切返済していなかった。

表26は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高、不稼働の残高及び純貸倒償却額の一部の州別集中状況を表している。ニューヨーク地区では、ニューヨーク ニュージャージー北部 ロングアイランドMSAが、2016年12月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高の13%(2015年12月31日現在も13%)を占めた。2016年度において、かかるMSAにおけるローンは、ホーム・エクイティ・ポートフォリオにおける純貸倒償却額の17%(2015年度においては13%)に寄与した。2016年度において、カリフォルニア州内のロサンジェルス ロング・ビーチ サンタ・アナMSAは、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高の11%(2015年度においては12%)を占めた。2016年度において、かかるMSAにおけるローンは、ホーム・エクイティ・ポートフォリオにおける純貸倒償却額の0%(2015年度においては2%)に寄与した。

表26 ホーム・エクイティの州別集中状況

| (単位: 百万ドル) | 12月31日現在 | | | | | |
|------------------------------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|--------|
| | 残高(1) | | 不稼働(1) | | 純貸倒償却額(2) | |
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| カリフォルニア州 | \$ 17,563 | \$ 20,356 | \$ 829 | \$ 902 | \$ 7 | \$ 57 |
| フロリダ州(3) | 7,319 | 8,474 | 442 | 518 | 76 | 128 |
| ニュージャージー州(3) | 5,102 | 5,570 | 201 | 230 | 50 | 51 |
| ニューヨーク州(3) | 4,720 | 5,249 | 271 | 316 | 45 | 61 |
| マサチューセッツ州 | 3,078 | 3,378 | 100 | 115 | 12 | 17 |
| その他米国/米国外 | 25,050 | 28,302 | 1,075 | 1,256 | 215 | 322 |
| ホーム・エクイティ・ローン(4) | \$ 62,832 | \$ 71,329 | \$ 2,918 | \$ 3,337 | \$ 405 | \$ 636 |
| 購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオ(5) | 3,611 | 4,619 | | | | |
| ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ合計 | \$ 66,443 | \$ 75,948 | | | | |

- (1) 残高及び不稼働のローンは、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。
- (2) 純貸倒償却額は、2016年度に係る購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの償却額196百万ドル及び2015年度に係る購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの償却額174百万ドルを含まない。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (3) これらの州は、抵当権実行につき法的手続に従い裁判所命令が必要な州である。
- (4) 購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオを除いた額である。
- (5) 購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローンの29%(2016年12月31日現在、2015年12月31日現在ともに)はカリフォルニア州に存在していた。その他に1つの州における重大な集中状況は存在しなかった。

[前へ](#)

[次へ](#)

購入した信用減損貸出金ポートフォリオ

取得したローンで、オリジネーション以降に信用の質の低下の兆候を示し、取得時に当社が契約上支払義務のある金額を全額回収することができない可能性のあるローンは、会計指針に基づき、購入した信用減損貸出金として会計処理される。購入した信用減損貸出金についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

表27は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオにおける未返済元本残高、帳簿価額、関連評価性引当金及び未返済元本残高に占める割合としての帳簿価額純額を示している。

表27 購入した信用減損貸出金ポートフォリオ

| (単位：百万ドル) | 2016年12月31日現在 | | | | |
|----------------------|---------------|-----------|--------------|-------------------------|-----------------------|
| | 未返済 元本残高 | 帳簿総価額 | 関連評価性 引当金 | 帳簿価額 (評価性引当 金控除後) | 未返済 元本残高に 占める割合 |
| 住宅モーゲージ(1) | \$ 10,330 | \$ 10,127 | \$ 169 | \$ 9,958 | 96.40% |
| ホーム・エクイティ | 3,689 | 3,611 | 250 | 3,361 | 91.11 |
| 購入した信用減損貸出金ポートフォリオ合計 | \$ 14,019 | \$ 13,738 | \$ 419 | \$ 13,319 | 95.01 |

| (単位：百万ドル) | 2015年12月31日現在 | | | | |
|----------------------|---------------|-----------|--------------|-------------------------|-----------------------|
| | 未返済 元本残高 | 帳簿総価額 | 関連評価性 引当金 | 帳簿価額 (評価性引当 金控除後) | 未返済 元本残高に 占める割合 |
| 住宅モーゲージ | \$ 12,350 | \$ 12,066 | \$ 338 | \$ 11,728 | 94.96% |
| ホーム・エクイティ | 4,650 | 4,619 | 466 | 4,153 | 89.31 |
| 購入した信用減損貸出金ポートフォリオ合計 | \$ 17,000 | \$ 16,685 | \$ 804 | \$ 15,881 | 93.42 |

(1) ペイ・オプション・ローンの未返済元本残高19億ドル(2016年12月31日現在)及び帳簿価額18億ドル(2016年12月31日現在)を含む。これには、取得時に信用減損した16億ドルのローン及び90日以上延滞している226百万ドルのローンが含まれている。ネガティブ・アモチゼーションが累積しているペイ・オプション・ローンの未返済元本残高の合計は、16百万ドルのネガティブ・アモチゼーションを含む303百万ドルであった。

2016年度において、購入した信用減損貸出金の未返済元本残高合計は、30億ドル(18%)減少した。かかる減少は、回収、売却、返済及び償却を主因とした。2016年度において、当社は、帳簿価額が549百万ドル(2015年度は14億ドル)の購入した信用減損貸出金を売却した。

2016年12月31日現在の未返済元本残高140億ドルのうち、123億ドル(88%)は、契約上の条件においては延滞しておらず、949百万ドル(7%)が延滞の初期段階にあり、451百万ドルの第1順位抵当ローン及び72百万ドルのホーム・エクイティ・ローンを含む523百万ドルが180日以上延滞であった。

2016年度において、当社は、45百万ドルの購入した信用減損貸出金ポートフォリオに係る貸倒引当金戻入額を計上しており、これは25百万ドルの住宅モーゲージ・ローンに係る繰入れ及び20百万ドルのホーム・エクイティ・ローンに係る繰入れを含む総計であった。これに対し、2015年度における貸倒引当金戻入額は、合計40百万ドルであった。2016年度における貸倒引当金戻入額は、継続的な住宅価格の回復及び第2順位抵当ローンによる債務不履行の見積額の減少を主因とした。

2016年度において、購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオにおける住宅モーゲージ・ローンの償却額144百万ドル及びホーム・エクイティの償却額196百万ドル並びに貸倒引当金戻入額45百万ドルに起因して、385百万ドル減少した。

2016年12月31日現在、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオは、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ合計の74%を占めた。2016年12月31日現在、更新後のFICOスコアが620未満の借り手へのローンは、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの27%を占めた。2016年12月31日現在、更新後のLTVが90%超のローン(パーチェス法による会計処理調整及び関連評価性引当金を控除後)は、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの23%を占め、未返済元本残高に基づいた場合は26%を占めた。

2016年12月31日現在、購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオは、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ合計の26%を占めた。2016年12月31日現在、更新後のFICOスコアが620未満のローンは、購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオの15%を占めた。2016年12月31日現在、更新後のCLTVが90%超のローン(パーチェス法による会計処理調整及び関連評価性引当金を控除後)は、購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオの46%を占め、未返済元本残高に基づいた場合は49%を占めた。

米国向けクレジットカード

2016年12月31日現在、米国向けクレジットカード・ポートフォリオの96%がコンシューマー・バンキングにて管理され、残りがGWIMにて管理されていた。2016年度における米国向けクレジットカード・ポートフォリオの残高は、個人顧客取引量が支払いを上回ったため27億ドル増加した。2016年度における純貸倒償却額は、経済環境が改善した結果として延滞率及び破産件数が改善したこと並びにより信用の質の高いオリジネーションの影響に起因して45百万ドル減少して23億ドルとなった。2016年度において、30日以上延滞で利息を計上中の米国向けクレジットカード債権は貸出金の伸びにより20百万ドル増加し、90日以上延滞で利息を計上中の債権は、7百万ドル減少した。

2016年12月31日現在、米国向けクレジットカードにおける与信枠未実行分は、合計で3,216億ドル(2015年12月31日現在は3,125億ドル)であった。この91億ドルの増加は、口座数の増加及び与信枠の増加に起因する。

表28は、米国向けクレジットカード・ポートフォリオの一部の州別集中状況を表している。

表28 米国向けクレジットカードの州別集中状況

| (単位：百万ドル) | 12月31日現在 | | | | | |
|------------------------|-----------|-----------|--------------------|--------|----------|----------|
| | 残高 | | 90日以上延滞で 利息を計上中 | | 純貸倒償却額 | |
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| カリフォルニア州 | \$ 14,251 | \$ 13,658 | \$ 115 | \$ 115 | \$ 360 | \$ 358 |
| フロリダ州 | 7,864 | 7,420 | 85 | 81 | 245 | 244 |
| テキサス州 | 7,037 | 6,620 | 65 | 58 | 164 | 157 |
| ニューヨーク州 | 5,683 | 5,547 | 60 | 57 | 161 | 162 |
| ワシントン州 | 4,128 | 3,907 | 18 | 19 | 56 | 59 |
| その他米国 | 53,315 | 52,450 | 439 | 459 | 1,283 | 1,334 |
| 米国向けクレジットカード・ポートフォリオ合計 | \$ 92,278 | \$ 89,602 | \$ 782 | \$ 789 | \$ 2,269 | \$ 2,314 |

米国外向けクレジットカード

2016年度において、その他の事業に計上される米国外向けクレジットカード・ポートフォリオの残高は、主に米ドルに対する英国ポンド安に起因して761百万ドル減少した。2016年度における純貸倒償却額は、同様の要因により13百万ドル減少して175百万ドルとなった。

2016年12月31日現在、米国外向けクレジットカードにおける与信枠未実行分は、合計で244億ドル(2015年12月31日現在は279億ドル)であった。この35億ドルの減少は、米ドルに対する英国ポンド安に起因し、口座数の増及び与信枠の増加により一部減殺された。

2016年12月20日、当社は当社の米国外消費者向けクレジットカード事業を第三者へ売却する契約を締結した。規制当局認可により、この取引は2017年度半ばまでに完了する予定である。当社の米国外消費者向けクレジットカード事業の売却についての詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「最近の事柄」及び連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

直接/間接消費者

2016年12月31日現在、直接/間接ポートフォリオの約53%がコンシューマー・バンキング(消費者向け自動車ローン及びスペシャリティー・レンディング・ローン 自動車、船舶、航空機、RV車及び個人消費者を対象としたローン)に含まれており、47%がGWIM(主として証券担保貸付)に含まれていた。

2016年度において、直接/間接ポートフォリオにおける残高は、主として消費者向け自動車ローン・ポートフォリオに起因して、53億ドル増加した。

表29は、直接/間接消費者ローン・ポートフォリオの一部の州別集中状況を表している。

表29 直接/間接ローンの州別集中状況

| | 12月31日現在 | | | | | |
|--------------------|-----------|-----------|--------------------|-------|--------|--------|
| | 残高 | | 90日以上延滞で 利息を計上中 | | 純貸倒償却額 | |
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| (単位：百万ドル) | | | | | | |
| カリフォルニア州 | \$ 11,300 | \$ 10,735 | \$ 3 | \$ 3 | \$ 13 | \$ 8 |
| フロリダ州 | 9,418 | 8,835 | 3 | 3 | 29 | 20 |
| テキサス州 | 9,406 | 8,514 | 5 | 4 | 21 | 17 |
| ニューヨーク州 | 5,253 | 5,077 | 1 | 1 | 3 | 3 |
| ジョージア州 | 3,255 | 2,869 | 4 | 4 | 9 | 7 |
| その他米国/米国外 | 55,457 | 52,765 | 18 | 24 | 59 | 57 |
| 直接/間接ローン・ポートフォリオ合計 | \$ 94,089 | \$ 88,795 | \$ 34 | \$ 39 | \$ 134 | \$ 112 |

その他の消費者

2016年12月31日現在、その他の消費者ポートフォリオ25億ドルのうち約75%は、コンシューマー・バンキングに含まれる消費者向け自動車リース金融であった。残りは、主として当社が以前に撤退した一定の消費者金融事業に関連していた。

不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移

表30は、2016年度及び2015年度における不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移を表している。不稼働の貸出金についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。2016年度において、不稼働の消費者ローンは、主として16億ドルの貸出金の売却により22億ドル減少して60億ドルとなった。さらに、流出分が新規流入分を上回ったため、不稼働の貸出金は減少した。

売却費用控除後の不動産の見積価値を超過している不動産担保付ローンの残高は、ローンの返済が全額保証されていない限り、ローンが180日延滞となる月の末日までに貸倒償却される。2016年12月31日現在、不稼働の消費者向け不動産ローン及び抵当権実行不動産のうち、25億ドル(40%)が売却費用控除後の不動産の見積価値に引き下げられ、これには22億ドルの180日以上延滞の不稼働の貸出金及び363百万ドルの抵当権実行不動産が含まれていた。さらに、2016年12月31日現在、不稼働の消費者ローンのうち25億ドル(39%)は、条件変更され、試行期間の成功の後現在は延滞していないローン、又は適用される方針に従って不稼働の貸出金に分類された延滞していないローンとなった。

2016年度において、抵当権実行不動産は、清算分が増加分を上回ったため81百万ドル減少した。購入した信用減損貸出金は、取得日現在の公正価値に切り下げられていることから、不稼働の貸出金から除外されているが、延滞している購入した信用減損貸出金の抵当権実行により当社が原不動産を取得すると、抵当権実行不動産に含まれる。購入した信用減損貸出金に関連する抵当権実行不動産は、2016年度において65百万ドル減少した。2016年12月31日現在、一定の延滞している政府による保証付ローン(主としてFHAによる保険付ローン)の抵当権実行により取得した不動産の12億ドルは抵当権実行不動産に含まれていない。当社はかかる額について、不動産が保証会社に譲渡された際に、元本並びに一定の限度において抵当権実行手続中に発生した費用及び保有期間中に発生した利息の弁済を受けると見込んでいるために、当社の不稼働の貸出金及び抵当権実行不動産の推移から除外する。

不稼働の貸出金には、TDRに条件変更された一部のローンも含まれている。かかるTDRでは、経済的に困難な状況にある借り手への経済的譲歩がなされた。これらの譲歩は通常、当社の損失軽減活動に関係し、金利の引下げ、支払期限の延長、元本の免除、支払猶予又はその他の対応が含まれ得る。一部のTDRは、再編成の際に不稼働に分類され、借り手の合理的な期間にわたる持続した返済実績(通常6ヶ月間)を考慮した場合にのみ正常分類への再組替が行われることがある。不稼働のTDR(購入した信用減損貸出金ポートフォリオ中の条件変更されたローンを除く。)は、表30に含まれている。

表30 不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移(1)

| (単位：百万ドル) | 2016年 | 2015年 |
|--------------------------------------------------------------|----------|-----------|
| 不稼働の貸出金及びリース金融(1月1日現在残高) | \$ 8,165 | \$ 10,819 |
| 不稼働の貸出金及びリース金融における増加分： | | |
| 新規の不稼働の貸出金及びリース金融 | 3,492 | 4,949 |
| 不稼働の貸出金及びリース金融における減少分： | | |
| 返済及び回収 | (795) | (1,018) |
| 売却 | (1,604) | (1,674) |
| 正常分類への再組替(2) | (1,628) | (2,710) |
| 貸倒償却 | (1,277) | (1,769) |
| 抵当権実行不動産への振替(3) | (294) | (432) |
| 売却目的で保有する貸出金への振替 | (55) | - |
| 不稼働の貸出金及びリース金融における純減額合計 | (2,161) | (2,654) |
| 不稼働の貸出金及びリース金融合計(12月31日現在残高)(4) | 6,004 | 8,165 |
| 抵当権実行不動産(1月1日現在残高) | 444 | 630 |
| 抵当権実行不動産における増加分： | | |
| 新規抵当権実行不動産(3) | 431 | 606 |
| 抵当権実行不動産における減少分： | | |
| 売却 | (443) | (686) |
| 評価減 | (69) | (106) |
| 抵当権実行不動産における純減少額合計 | (81) | (186) |
| 抵当権実行不動産合計(12月31日現在残高)(5) | 363 | 444 |
| 不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産(12月31日現在残高) | \$ 6,367 | \$ 8,609 |
| 不稼働の消費者ローン及びリース金融の消費者ローン及びリース金融残高に対する比率(6) | 1.32% | 1.80% |
| 不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産残高に対する比率(6) | 1.39 | 1.89 |

- (1) 残高は、不稼働のLHFS69百万ドル(2016年12月31日現在)及び5百万ドル(2015年12月31日現在)、2010年1月1日よりも前に購入した信用減損貸出金ポートフォリオから除外された27百万ドル(2016年12月31日現在)及び38百万ドル(2015年12月31日現在)の利息計上停止TDR、並びに表20及び連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」に示された90日以上延滞で利息を計上中の貸出金を含まない。
- (2) 消費者ローンは、すべての元本及び利息が遅延しておらず、かつ残りの約定元本及び利息の完全な返済が見込まれたとき、又は貸出金が十分に保証され回収の過程にあるとされたときに正常分類へ再組替されることがある。
- (3) 新規抵当権実行不動産は、抵当権実行不動産に振り替えられた不稼働の貸出金から、振替が行われた後の最初の90日間に計上された貸倒償却額を控除した額を表す。新規抵当権実行不動産はまた、延滞している購入した信用減損貸出金の抵当権実行によって取得した不動産、表明保証エクスポージャーによって買い戻された不動産及び新規連結子会社に伴い取得した不動産も含む。
- (4) 2016年12月31日現在、不稼働の貸出金の36%は180日以上延滞している。
- (5) 抵当権実行不動産残高は、主としてFHAによる保険付ローンである特定の政府保証付貸出金によって保証された不動産12億ドル(2016年12月31日現在)及び14億ドル(2015年12月31日現在)を含まない。
- (6) 消費者ローン及びリース金融残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

当社の方針では、抵当権実行不動産の価値の減損は、ローンの抵当権実行不動産への振替後最初の90日間は貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の減少として計上する。その後のさらなる価値の減損及び売却損益は、利息外費用として計上される。表30に含まれる新規抵当権実行不動産は、2016年度における振替後最初の90日間で計上された貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額73百万ドル(2015年度は162百万ドル)を控除後の額である。

当社は、後順位抵当のホーム・エクイティ・ローンを、第1順位抵当ローンが90日延滞となった場合、当該後順位抵当のローンが正常であっても、不稼働に分類する。2016年12月31日現在、かかる後順位抵当のホーム・エクイティ・ローンのうち428百万ドル(2015年12月31日現在は484百万ドル)が不稼働の貸出金及びリース金融に含まれた。

表31は、消費者向け不動産ポートフォリオのTDRを表している。正常TDR残高は、表30において不稼働の貸出金及びリース金融に含まれない。

表31 消費者向け不動産TDR

| (単位：百万ドル) | 12月31日現在 | | | | | |
|---------------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 2016年 | | | 2015年 | | |
| | 合計 | 不稼働 | 正常 | 合計 | 不稼働 | 正常 |
| 住宅モーゲージ(1)(2) | \$ 12,631 | \$ 1,992 | \$ 10,639 | \$ 18,372 | \$ 3,284 | \$ 15,088 |
| ホーム・エクイティ(3) | 2,777 | 1,566 | 1,211 | 2,686 | 1,649 | 1,037 |
| 消費者向け不動産TDR合計 | \$ 15,408 | \$ 3,558 | \$ 11,850 | \$ 21,058 | \$ 4,933 | \$ 16,125 |

(1) 担保依存とみなされる住宅モーゲージTDRは、総額35億ドル(2016年12月31日現在)及び49億ドル(2015年12月31日現在)であり、不稼働に分類される16億ドル(2016年12月31日現在)及び27億ドル(2015年12月31日現在)並びに正常に分類される19億ドル(2016年12月31日現在)及び22億ドル(2015年12月31日現在)の貸出金を含んでいた。

(2) 正常住宅モーゲージTDRは、完全保険付ローンを53億ドル(2016年12月31日現在)及び87億ドル(2015年12月31日現在)含んでいた。

(3) 担保依存とみなされるホーム・エクイティTDRは、総額16億ドル(2016年12月31日現在、2015年12月31日現在ともに)であり、不稼働に分類される13億ドル(2016年12月31日現在、2015年12月31日現在ともに)の貸出金並びに正常に分類される301百万ドル(2016年12月31日現在)及び290百万ドル(2015年12月31日現在)の貸出金を含んでいた。

消費者向け不動産ローンの条件変更に加え、当社は、クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更を通じて、経済的に困難な状況にある顧客に対処する。クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更は、一般的に顧客の勘定に係る金利の引下げ及び顧客への60ヶ月を超えない固定支払計画の適用を含んでおり、これらはすべてTDR(再交渉されたTDRポートフォリオ)とみなされる。さらに、固定支払計画に非適格な米国外クレジットカードの顧客の勘定には、管轄法域において定められるところにより、金利の引下げが適用される場合がある。これらの条件変更もまたTDRであり、金利の引下げにかかわらず借り手が返済能力に欠けている可能性があることから、より高い支払デフォルト率を経験する傾向がある。あらゆる場合において、顧客の利用可能な与信枠は取り消される。

クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更は、顧客との直接的な対応を活用した再交渉プログラムを通じて行われるが、外部の再交渉プログラムを活用することもある。これら再交渉されたTDRポートフォリオは、かかるローンの実質的にすべてが貸倒償却されるか又は全額支払われるまで利息を計上し続けるため、大部分が表30から除外されている。2016年12月31日現在、当社の再交渉されたTDRポートフォリオは610百万ドル(2015年12月31日現在は779百万ドル)であり、そのうち493百万ドル(2015年12月31日現在は635百万ドル)が変更後の条件に基づき延滞していないか又は30日未満の延滞であった。再交渉されたTDRポートフォリオの減少は、返済及び貸倒償却並びにプログラム登録の減少を主因とする。再交渉されたTDRポートフォリオについての詳細は、連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

[前へ](#) [次へ](#)

商業ポートフォリオの信用リスク管理

商業ポートフォリオの信用リスク管理は、借り手又はカウンターパーティの財政状態の分析に基づき、その信用リスク特性を評価することに始まる。全体的な信用リスク評価の一環として当社の商業信用エクスポージャーにはリスク格付が配分され、定められた信用承認基準に従い承認を必要とする。ローンのオリジネート後に、リスク格付は継続的に監視され、必要であれば、借り手又はカウンターパーティの財政状態、キャッシュ・フロー、リスク特性又はアウトルックの変更を反映させるための調整を行う。与信判断を行う際、当社はリスク格付、担保、国、産業及び単一債務者に対する集中限度を考慮し、同時に、これらの考慮要素と全体的な借り手又はカウンターパーティ関係とのバランスをとる。当社事業及びリスク管理担当者は、借り手又はカウンターパーティの債務を履行する能力を継続的に監視するために様々なツールを使用する。当社は、ポートフォリオ内の集中度を測定、評価するために集約したリスク格付を使用する。さらに、リスク格付は、割当資本及び貸倒引当金の水準を決定する判断要素である。

当社の継続的なリスク軽減施策の一環として、当社は、経済的に困難な状況にある顧客との間で顧客の現在の支払能力により見合ったローン条項への修正を行っている。経済的に困難な状況にある借り手に対して経済的譲歩がなされた場合、当社はこれらの貸出金をTDRと位置づける。商業ポートフォリオにおける延滞、不稼働の状況及び純貸倒償却額に関する当社の会計方針については、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

商業ポートフォリオの信用リスク集中の管理

商業ポートフォリオの信用リスクは、与信エクスポージャーの集中が好ましくないリスクレベルに達しないことを目標として評価及び管理される。当社は与信エクスポージャーの集中を、産業、商品、地理、顧客関係及び貸出金の規模により検討、測定及び管理する。当社はまた、商業用不動産貸出金を地理的及び不動産の種類別に検討、測定及び管理する。さらに、米国外向けポートフォリオにおいて、当社はエクスポージャーを地域別及び国別に評価する。表36、表39、表44及び表45は、当社の集中を要約している。当社はまた、商業信用ポートフォリオの規模及びリスク特性を管理するために、第三者に対するエクスポージャーのシンジケート、貸出金の売却、ヘッジ及びその他のリスク軽減手法を用いる。2016年12月31日現在当社の商業向け利用済エクスポージャー合計の3%に相当するエネルギー業界向け利用済エクスポージャー(2015年12月31日現在は4%)を含む当社の産業別集中状況についての詳細は、本「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の後述の「産業の集中」及び表39を参照のこと。

当社は、当社の単一債務者信用リスク集中ガイドラインを超える特定の大口の企業向け貸出金及び貸出コミットメント契約(発行済だが未実行の信用状を含み、これらは信用リスク管理目的上利用済とみなされる。)について、公正価値オプションに基づき会計処理をする。信用供与契約は、実行されているものも未実行のものも、積極的に管理及び監視されており、適切である場合に、これらの信用供与契約に係る信用リスクは、ヘッジ活動の規模及びタイミングを決定する当社の信用判断及び市場予想に伴い、クレジット・デリバティブの利用によって軽減される場合がある。さらに当社は、一定のその他の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分を補完するために信用プロテクションを購入する。望ましい水準の信用プロテクションを購入する費用を抑えるために、プロテクションを売却することにより、産業、借り手又はカウンターパーティ・グループへの与信エクスポージャーを追加することがある。これらのクレジット・デリバティブは、ヘッジ会計として取り扱われる要件を満たさない。これらは公正価値で計上されており、公正価値の変動は、その他の収益(損失)に計上されている。

さらに当社は、米国及び諸外国の両方において、様々な証券及びデリバティブ取引所並びに決済機関のメンバーである。当社はかかるメンバーとして、他のメンバーによる不履行の結果及びその他の損失シナリオに基づき、これらいくつかの組織により発生した損失の比例持分を支払うことを要求される可能性がある。詳細は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

商業信用ポートフォリオ

2016年度において、リスクのより高いエネルギー・サブセクターを除く大口法人の借り手の信用の質は堅調であった。2016年度において、エネルギー業界はある程度悪化した一方、石油価格は安定し、それにより年末までにエネルギー関連のエクスポージャーが緩やかに改善した。商業用不動産の借り手の信用の質は、LTV比率が控えめであり、市場家賃がほとんどの業界で安定し、空室率が低いままであったため、引続き堅調であった。

2016年度において、商業貸出金及びリース金融残高は、主として米国向け商業において177億ドル増加した。2016年度における不稼働の商業貸出金及びリース金融は、562百万ドル増加した。2016年度において、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた不稼働の商業貸出金及びリース金融の貸出金及びリース金融残高に対する比率は、2015年12月31日現在の0.28%から0.38%へと増加した。2016年度において、引当が必要な問題のある債権残高は、主にエネルギー業界において格下げの純額が返済を上回った結果、424百万ドル増加して163億ドルとなった。不稼働の貸出金の増加は、エネルギー及び金属鉱業に対するエクスポージャーを主因としたものであった。2016年12月31日現在、商業ポートフォリオにおける貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、409百万ドル増加して53億ドルとなった。詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

表32は、2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在の商業貸出金及びリース金融ポートフォリオ並びに関連する信用の質の情報を表している。

表32 商業貸出金及びリース金融

| (単位：百万ドル) | 12月31日現在 | | | | | |
|---------------------------------|------------|------------|----------|----------|--------------------|--------|
| | 残高 | | 不稼働 | | 90日以上延滞で 利息を計上中 | |
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| 米国向け商業 | \$ 270,372 | \$ 252,771 | \$ 1,256 | \$ 867 | \$ 106 | \$ 113 |
| 商業用不動産(1) | 57,355 | 57,199 | 72 | 93 | 7 | 3 |
| 商業リース金融 | 22,375 | 21,352 | 36 | 12 | 19 | 15 |
| 米国外向け商業 | 89,397 | 91,549 | 279 | 158 | 5 | 1 |
| | 439,499 | 422,871 | 1,643 | 1,130 | 137 | 132 |
| 米国中小企業向け商業(2) | 12,993 | 12,876 | 60 | 82 | 71 | 61 |
| 公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く商業貸出金 | 452,492 | 435,747 | 1,703 | 1,212 | 208 | 193 |
| 公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金(3) | 6,034 | 5,067 | 84 | 13 | - | - |
| 商業貸出金及びリース金融残高合計 | \$ 458,526 | \$ 440,814 | \$ 1,787 | \$ 1,225 | \$ 208 | \$ 193 |

(1) 米国向け商業用不動産貸出金を543億ドル(2016年12月31日現在)及び536億ドル(2015年12月31日現在)含み、また米国外向け商業用不動産貸出金を31億ドル(2016年12月31日現在)及び35億ドル(2015年12月31日現在)含む。

(2) カード関連商品を含む。

(3) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国向け商業貸出金を29億ドル(2016年12月31日現在)及び23億ドル(2015年12月31日現在)、米国外向け商業貸出金を31億ドル(2016年12月31日現在)及び28億ドル(2015年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注21「公正価値オプション」を参照のこと。

表33は、2016年度及び2015年度における、当社の商業貸出金及びリース金融についての純貸倒償却額及び関連比率を示す。2016年度において、純貸倒償却額は80百万ドル増加したが、これはエネルギー業界関連の損失の増加を主因としていた。

表33 商業純貸倒償却額及び関連比率

| (単位：百万ドル) | 純貸倒償却額 | | 純貸倒償却率(1) | |
|------------|--------|--------|-----------|--------|
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| 米国向け商業 | \$ 184 | \$ 139 | 0.07% | 0.06% |
| 商業用不動産 | (31) | (5) | (0.05) | (0.01) |
| 商業リース金融 | 21 | 9 | 0.10 | 0.04 |
| 米国外向け商業 | 120 | 54 | 0.13 | 0.06 |
| | 294 | 197 | 0.07 | 0.05 |
| 米国中小企業向け商業 | 208 | 225 | 1.60 | 1.71 |
| 商業合計 | \$ 502 | \$ 422 | 0.11 | 0.10 |

(1) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。

表34は、商業向け与信エクスポージャーを利用済、未実行及び拘束力のある約定済合計額という分類別に表している。定められた条件に従い、当社が指定の期間中に資金を供給することを法的に拘束されている商業向け利用済与信エクスポージャーには、SBLC及び金融保証、銀行引受手形並びに商業信用状が含まれるが、トレーディング勘定資産に関連するエクスポージャーは除外される。資金はまだ供給されていないものの、これらのエクスポージャーの分類は信用リスク管理目的上利用済とみなされる。

2016年度における商業向け利用済与信エクスポージャー合計は、貸出金及びリース金融の増加を主因として153億ドル増加した。貸出金及びリース金融、SBLC及び金融保証、商業信用状並びに銀行引受手形に対する利用率は、総計で、2016年12月31日現在58%(2015年12月31日現在は56%)であった。

表34 分類別商業向け与信エクスポージャー

| | 12月31日現在 | | | | | |
|-----------------|------------|-----------|----------------------|-----------|----------------|-----------|
| | 商業向け利用済(1) | | 商業向け未実行 (2)(3)(4) | | 商業向け約定済 合計額 | |
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| (単位：百万ドル) | | | | | | |
| 貸出金及びリース金融(5) | \$464,260 | \$446,832 | \$366,106 | \$376,478 | \$830,366 | \$823,310 |
| デリバティブ資産(6) | 42,512 | 49,990 | - | - | 42,512 | 49,990 |
| スタンドバイ信用状及び金融保証 | 33,135 | 33,236 | 660 | 690 | 33,795 | 33,926 |
| 債務証券及びその他の投資 | 26,244 | 21,709 | 5,474 | 4,173 | 31,718 | 25,882 |
| 売却目的で保有する貸出金 | 6,510 | 5,456 | 3,824 | 1,203 | 10,334 | 6,659 |
| 商業信用状 | 1,464 | 1,725 | 112 | 390 | 1,576 | 2,115 |
| 銀行引受手形 | 395 | 298 | 13 | - | 408 | 298 |
| その他 | 372 | 317 | - | - | 372 | 317 |
| 合計 | \$574,892 | \$559,563 | \$376,189 | \$382,934 | \$951,081 | \$942,497 |

- (1) 商業向け利用済のエクスポージャー合計額は、貸出金60億ドル(2016年12月31日現在)及び51億ドル(2015年12月31日現在)並びに想定元本額が284百万ドル(2016年12月31日現在)及び290百万ドル(2015年12月31日現在)である公正価値オプションに基づき会計処理された発行済信用状を含む。
- (2) 商業向け未実行のエクスポージャー合計額は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出コミットメント契約を含み、その想定元本額は67億ドル(2016年12月31日現在)及び106億ドル(2015年12月31日現在)である。
- (3) 法的拘束力を有しない未使用法人向けカード枠を除く。
- (4) 他の金融機関に対して分配された(シンジケート又は参加等)金額を控除した法的拘束力のある未実行信用供与と契約の想定元本を含む。分配された金額は、それぞれ121億ドル(2016年12月31日現在)及び143億ドル(2015年12月31日現在)であった。
- (5) オペレーティング・リース契約に基づく資産に関連した信用リスク・エクスポージャー57億ドル(2016年12月31日現在)及び60億ドル(2015年12月31日現在)を含む。
- (6) デリバティブ資産は、公正価値により計上されており、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の影響を反映しており、現金担保価額433億ドル(2016年12月31日現在)及び419億ドル(2015年12月31日現在)により減殺されている。保有する追加的非現金デリバティブ担保(主としてその他の市場性のある有価証券によって構成される。)229億ドル(2016年12月31日現在)及び233億ドル(2015年12月31日現在)は、利用済エクスポージャー及び約定済エクスポージャーに反映されていない。

表35は、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーを貸出金分類別に表している。問題のあるエクスポージャーとは、規制当局が定義する「要注意」、「基準以下」及び「破綻懸念」に分類される資産を指す。2016年度における引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー合計は、424百万ドル(3%)増加した。かかる増加は、当社のエネルギーに対するエクスポージャーを主因とした格下げが返済及び格上げを上回ったことに起因する。2016年12月31日現在、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの約76%(2015年12月31日現在は約78%)が担保付であった。

表35 引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー

| | 12月31日現在 | | | |
|------------------------------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 2016年 | | 2015年 | |
| | 金額(1) | 割合(2) | 金額(1) | 割合(2) |
| (単位：百万ドル) | | | | |
| 米国向け商業 | \$ 10,311 | 3.46% | \$ 9,965 | 3.56% |
| 商業用不動産 | 399 | 0.68 | 513 | 0.87 |
| 商業リース金融 | 810 | 3.62 | 708 | 3.31 |
| 米国外向け商業 | 3,974 | 4.17 | 3,944 | 4.04 |
| | 15,494 | 3.27 | 15,130 | 3.30 |
| 米国中小企業向け商業 | 826 | 6.36 | 766 | 5.95 |
| 引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー合計 | \$ 16,320 | 3.35 | \$ 15,896 | 3.38 |

- (1) 引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの合計額は、貸出金及びリース金融を149億ドル(2016年12月31日現在)及び145億ドル(2015年12月31日現在)含み、また商業信用状を14億ドル(2016年12月31日現在、2015年12月31日現在ともに)含む。
- (2) 割合は、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーをエクスポージャーのカテゴリごとの引当が必要な商業向け利用済エクスポージャー合計額で除して算出する。

米国向け商業

2016年12月31日現在、米国向け商業貸出金ポートフォリオ(中小企業向けを除く。)の72%がグローバル・バンキング、16%がグローバル・マーケット、10%がGWIM(一般的に富裕顧客に対する事業目的の貸出金)、そして残りが主としてコンシューマー・バンキングにて管理されていた。2016年度の公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く米国向け商業貸出金は、すべての商業向け事業における成長に起因して、176億ドル(7%)増加した。2016年度において、主として当社のエネルギーに対するエクスポージャーにより、引当が必要な問題のある債権残高は346百万ドル(3%)増加、不稼働の貸出金及びリース金融は389百万ドル(45%)増加した。2016年度における純貸倒償却額は、2015年度と比較して45百万ドル増加した。

商業用不動産

商業用不動産は、主として、非所有者占有不動産を担保とする商業貸出金及びリース金融を含み、主要な返済原資として不動産の売却又はリースに依存している。かかるポートフォリオは、引続き多様な不動産種別及び地域別に分散されている。2016年12月31日現在において、カリフォルニア州が、商業用不動産貸出金及びリース金融ポートフォリオの州集中度において23%と最大であった(2015年12月31日現在は21%)。商業用不動産ポートフォリオの大部分は、グローバル・バンキングにて管理されており、主として上場及び非上場デベロッパー並びに商業用不動産企業に対して提供される貸出金で構成される。貸出金残高は、新規オリジネーションが返済をわずかに上回ったため、2016年度においてほぼ横ばいであった。

2016年度においては、引続きデフォルト率は低く、住宅ポートフォリオ及び非住宅ポートフォリオ双方における信用の質は堅調であった。当社は、商業用不動産ポートフォリオにおいて不利に格付されたエクスポージャーを減少させるために、独立した特別資産担当者に対する劣化したエクスポージャーの管理の移転、顧客及び当社にとって最善の結果を達成するための貸出金の再編成又は資産の売却の追求を含む複数の積極的なリスク軽減対策を用いている。

2016年12月31日現在、不稼働の商業用不動産貸出金及び抵当権実行不動産は22百万ドル(20%)減少して86百万ドルとなり、引当が必要な問題のある債権残高は114百万ドル(22%)減少して399百万ドルとなった。引当が必要な問題のある債権残高の減少は、主として大半のセクターにおいて貸出金の返済及び商業用不動産の基礎的条件が良好であったことによるものであった。2016年度の正味回収額は、31百万ドル(2015年度は5百万ドルの正味回収額)となった。

表36は、商業用不動産貸出金残高を担保の所在地に基づく地理的地域別及び不動産別に表している。

表36 商業用不動産貸出金残高

| (単位：百万ドル) | 12月31日現在 | |
|--------------------------|-----------|-----------|
| | 2016年 | 2015年 |
| 地域別 | | |
| カリフォルニア州 | \$ 13,450 | \$ 12,063 |
| 北東部 | 10,329 | 10,292 |
| 南西部 | 7,567 | 7,789 |
| 南東部 | 5,630 | 6,066 |
| 中西部 | 4,380 | 3,780 |
| フロリダ州 | 3,213 | 3,330 |
| 北西部 | 2,430 | 2,327 |
| イリノイ州 | 2,408 | 2,536 |
| 中南部 | 2,346 | 2,435 |
| 米国外 | 3,103 | 3,549 |
| その他(1) | 2,499 | 3,032 |
| 商業用不動産貸出金残高合計 | \$ 57,355 | \$ 57,199 |
| 不動産別 | | |
| 非住宅 | | |
| 事務所用不動産 | \$ 16,643 | \$ 15,246 |
| 賃貸集合住宅用不動産 | 8,817 | 8,956 |
| ショッピングセンター用不動産 / 小売業用不動産 | 8,794 | 8,594 |
| ホテル用不動産 | 5,550 | 5,415 |
| 業務用不動産 / 倉庫用不動産 | 5,357 | 5,501 |
| 複合施設用不動産 | 2,822 | 3,003 |
| 無担保 | 1,730 | 2,056 |
| 土地及び土地開発 | 357 | 539 |
| その他 | 5,595 | 5,791 |
| 非住宅合計 | 55,665 | 55,101 |
| 住宅 | 1,690 | 2,098 |
| 商業用不動産貸出金残高合計 | \$ 57,355 | \$ 57,199 |

(1) 不動産ポートフォリオが複数の地域にわたる不動産投資信託及び国内住宅建築業者に対する無担保の貸出金並びにコロラド州、ユタ州、ハワイ州、ワイオミング州及びモンタナ州の不動産を含む。

2016年12月31日現在、約定済非住宅エクスポージャー合計は769億ドル(2015年12月31日現在は810億ドル)であり、そのうち557億ドル(2015年12月31日現在は551億ドル)が実行済貸出金であった。2016年12月31日現在、非住宅ポートフォリオの不稼働の貸出金及び抵当権実行不動産は、ほとんどの不動産種別にわたる減少に起因して13百万ドル(14%)減少し、81百万ドルとなった。2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在の非住宅ポートフォリオの不稼働の貸出金及び抵当権実行不動産は、それぞれ非住宅ポートフォリオの貸出金及び抵当権実行不動産合計の0.14%及び0.17%であった。2016年12月31日現在の非住宅ポートフォリオの引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーは、2015年12月31日現在の502百万ドル(非住宅ポートフォリオの引当が必要な利用済エクスポージャーの0.89%)と比較して105百万ドル(21%)減少し、397百万ドル(非住宅ポートフォリオの引当が必要な利用済エクスポージャーの0.70%)となった。非住宅ポートフォリオにおいて、2016年度の正味回収額は、2015年度と比較して24百万ドル増加して31百万ドルとなった。

2016年12月31日現在、約定済住宅エクスポージャー合計は、2015年12月31日現在の41億ドルと比較して37億ドルであり、そのうち17億ドル(2015年12月31日現在は21億ドル)が実行済担保付貸出金であった。2016年度において、住宅ポートフォリオにおける不稼働の貸出金及び抵当権実行不動産は、8百万ドル(57%)減少し、住宅ポートフォリオにおける引当が必要な問題のある利用済エクスポージャー8百万ドル(73%)減少した。不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産並びに引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーの住宅ポートフォリオに対する比率は、2016年12月31日現在で0.35%及び0.16%(2015年12月31日現在は0.66%及び0.52%)であった。

2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在、商業用不動産貸出金ポートフォリオには、商業用不動産の建設及び/又は再建に資金を提供するために組成された実行済の建設及び土地開発貸出金としてそれぞれ68億ドル及び76億ドルが含まれていた。2016年12月31日現在、引当が必要な問題のある建設及び土地開発貸出金は、合計で107百万ドル(2015年12月31日現在は108百万ドル)、不稼働の建設及び土地開発貸出金並びに抵当権実行不動産は、合計で44百万ドル(2015年12月31日現在も44百万ドル)であった。不動産の建設段階においては、通常、受取利息は、貸出金開始時に設定される利息引当金から支払われる。建設が完了し、不動産が利用可能になると、これらの利息引当金は失われ、営業キャッシュ・フローから利息の支払いが始まる。当社は、利息引当金の存在にかかわらず、不稼働の貸出金に係る受取利息を認識しない。

米国外向け商業

2016年12月31日現在、米国外向け商業貸出金ポートフォリオの77%がグローバル・バンキングにて、23%がグローバル・マーケットにて管理されていた。公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く貸出金残高は、返済を主因として、2016年度において22億ドル減少した。2016年度において、純貸倒償却額は66百万ドル増加して120百万ドルとなった。これは、主として2016年度上半期におけるエネルギー業界に関する損失の増加によるものであった。米国外向け商業ポートフォリオについての詳細は、後述の「米国外向けポートフォリオ」を参照のこと。

米国中小企業向け商業

米国中小企業向け商業貸出金ポートフォリオは、中小企業向けカード債権及び中小企業向け貸出金から構成され、コンシューマー・バンキングにて管理されている。2016年12月31日現在のクレジットカード関連商品は、米国中小企業向け商業ポートフォリオの48%(2015年12月31日現在は45%)を占めた。純貸倒償却額は、2016年度において17百万ドル減少して208百万ドルとなった。この減少は、主としてポートフォリオの改善によるものであった。2016年度において、米国中小企業向け商業貸出金の純貸倒償却額の86%(2015年度は81%)は、クレジットカード関連商品によるものであった。

不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移

表37は、2016年度及び2015年度における不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移を表している。不稼働の貸出金は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。2016年度において、不稼働の商業貸出金及びリース金融は、主としてエネルギー及び金属鉱業に対するエクスポージャーが原因となり、491百万ドル増加して17億ドルとなった。不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の約77%は担保付で、約66%は契約上延滞していなかった。不稼働の商業貸出金は、これらの貸出金の帳簿価額が売却費用控除後の不動産の見積価値に引き下げられたために、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金考慮前の未返済元本残高の約88%で計上された。

表37 不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移(1)(2)

| (単位：百万ドル) | 2016年 | 2015年 |
|------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 不稼働の貸出金及びリース金融(1月1日現在残高) | \$ 1,212 | \$ 1,113 |
| 不稼働の貸出金及びリース金融における増加分： | | |
| 新規の不稼働の貸出金及びリース金融 | 2,330 | 1,367 |
| 貸出金の追加 | 17 | 36 |
| 不稼働の貸出金及びリース金融における減少分： | | |
| 返済 | (824) | (491) |
| 売却 | (318) | (108) |
| 正常分類への再組替(3) | (267) | (130) |
| 貸倒償却 | (434) | (362) |
| 抵当権実行不動産への振替(4) | (4) | (213) |
| 売却目的で保有する貸出金への振替 | (9) | - |
| 不稼働の貸出金及びリース金融における純増額合計 | 491 | 99 |
| 不稼働の貸出金及びリース金融合計(12月31日現在残高) | 1,703 | 1,212 |
| 抵当権実行不動産(1月1日現在残高) | 15 | 67 |
| 抵当権実行不動産における増加分： | | |
| 新規抵当権実行不動産(4) | 24 | 207 |
| 抵当権実行不動産における減少分： | | |
| 売却 | (25) | (256) |
| 評価減 | - | (3) |
| 抵当権実行不動産における純減額合計 | (1) | (52) |
| 抵当権実行不動産合計(12月31日現在残高) | 14 | 15 |
| 不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産(12月31日現在残高) | \$ 1,717 | \$ 1,227 |
| 不稼働の商業貸出金及びリース金融の商業貸出金及びリース金融残高に対する比率(5) | 0.38% | 0.28% |
| 不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産残高に対する比率(5) | 0.38 | 0.28 |

(1) 残高は、不稼働のLHFS195百万ドル(2016年12月31日現在)及び220百万ドル(2015年12月31日現在)を含まない。

(2) 米国中小企業向け商業活動に係る推移を含む。中小企業向けカード債権は、不稼働に分類されないため、含まれない。

(3) 商業貸出金及びリース金融は、すべての元本及び利息が遅延しておらず、かつ残りの約定元本及び利息の完全な返済が見込まれたとき、又は貸出金が十分に保証され回収の過程にあるとされたときに正常分類へ再組替されることがある。TDRは、一般的に持続した期間の返済実績を示した後に正常に分類される。

(4) 新規抵当権実行不動産は、抵当権実行不動産に振り替えられた不稼働の貸出金から、振替が行われた後の最初の90日間に計上された貸倒償却額を控除した額を表す。

(5) 商業貸出金残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

表38は、当社の商品別及び正常分類別の商業TDRを表している。米国中小企業向け商業TDRは、再交渉された中小企業向けカード債権及び中小企業向け貸出金により構成されている。再交渉された中小企業向けカード債権は、180日延滞の貸出金となる月の末日までに貸倒償却されるため、不稼働に分類されていない。TDRについての詳細は、連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

表38 商業TDR

| (単位：百万ドル) | 12月31日現在 | | | | | |
|------------|----------|--------|----------|----------|--------|----------|
| | 2016年 | | | 2015年 | | |
| | 合計 | 不稼働 | 正常 | 合計 | 不稼働 | 正常 |
| 米国向け商業 | \$ 1,860 | \$ 720 | \$ 1,140 | \$ 1,225 | \$ 394 | \$ 831 |
| 商業用不動産 | 140 | 45 | 95 | 118 | 27 | 91 |
| 商業リース金融 | 4 | 2 | 2 | - | - | - |
| 米国外向け商業 | 308 | 25 | 283 | 363 | 136 | 227 |
| | 2,312 | 792 | 1,520 | 1,706 | 557 | 1,149 |
| 米国中小企業向け商業 | 15 | 2 | 13 | 29 | 10 | 19 |
| 商業TDR合計 | \$ 2,327 | \$ 794 | \$ 1,533 | \$ 1,735 | \$ 567 | \$ 1,168 |

産業の集中

表39は、産業別商業向け約定済及び利用済与信エクスポージャー並びに一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分を補完するために購入したクレジット・デフォルト・プロテクションの純額合計を表している。当社の商業向け与信エクスポージャーは、幅広い産業に分散されている。2016年度の商業向け約定済与信エクスポージャー合計は、86億ドル(1%)増加して9,511億ドルであった。商業向け約定済エクスポージャーの増加は、ヘルスケア設備及びサービス、通信サービス、資本財並びに消費者サービスに集中し、技術機器及び設備、銀行並びに食料、飲料品及びタバコに対するエクスポージャーの減少により一部減殺された。

産業の集中を管理するために、産業制限が内部で使用されており、産業ごとに配分されている約定済エクスポージャー及び資本の利用を基準としている。産業制限を設定及び承認するために、また、継続的な監視を提供するためにリスク管理体制が整備されている。経営リスク委員会が産業制限のガバナンスを監督している。

2016年度において、当社で最も集中している産業である総合金融機関において、約定済エクスポージャーは39億ドル(3%)減少して1,245億ドルとなった。かかる減少は、主としてつなぎ融資のエクスポージャー及びその他のコミットメントの減少によるものであった。

2016年度において、当社で2番目に集中している産業である不動産において、約定済エクスポージャーは40億ドル(5%)減少して837億ドルとなった。商業用不動産及び関連するポートフォリオについての詳細は、前述の「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「商業用不動産」を参照のこと。

2016年度において、当社のエネルギー関連の約定済エクスポージャーは46億ドル減少し、392億ドルとなった。2016年12月31日現在、よりリスクの高いサブセクターである探査及び生産部門並びに石油分野サービス部門の約定済エクスポージャー合計は28億ドル減少して153億ドルとなり、エネルギー関連の約定済エクスポージャー合計の39%となった。2016年度において、これらのサブセクターの利用済エクスポージャー合計は約17億ドル減少して67億ドルとなった。2016年12月31日現在、よりリスクの高いサブセクターの引当が必要な利用済エクスポージャー合計の57億ドルのうち56%が問題のあるものであった。2016年度において、エネルギー業界の純貸倒償却額は141百万ドル増加して241百万ドルとなり、2016年度において、エネルギー業界の引当が必要な問題のあるエクスポージャーは、エネルギー関連の顧客の財務業績に影響を及ぼす石油の低価格のため、910百万ドル増加して55億ドルとなった。2016年度において、エネルギーの貸倒引当金は、主としてよりリスクの高いサブセクターの引当の増加により382百万ドル増加して925百万ドルとなった。

表39 産業別商業向け与信エクスポージャー(1)

| (単位：百万ドル) | 12月31日現在 | | | |
|-----------------------------------------|------------|------------|---------------|------------|
| | 商業向け利用済 | | 商業向け約定済合計額(2) | |
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| 総合金融機関 | \$ 81,156 | \$ 79,496 | \$ 124,535 | \$ 128,436 |
| 不動産(3) | 61,203 | 61,759 | 83,658 | 87,650 |
| 小売業 | 41,630 | 37,675 | 68,507 | 63,975 |
| ヘルスケア設備及びサービス | 37,656 | 35,134 | 64,663 | 57,901 |
| 資本財 | 34,278 | 30,790 | 64,202 | 58,583 |
| 政府及び公教育 | 45,694 | 44,835 | 54,626 | 53,133 |
| 銀行 | 39,877 | 45,952 | 47,799 | 53,825 |
| 原材料 | 22,578 | 24,012 | 44,357 | 46,013 |
| 消費者サービス | 27,413 | 24,084 | 42,523 | 37,058 |
| エネルギー | 19,686 | 21,257 | 39,231 | 43,811 |
| 食料、飲料品及びタバコ | 19,669 | 18,316 | 37,145 | 43,164 |
| 商業サービス及び備品 | 21,241 | 19,552 | 35,360 | 32,045 |
| 運輸 | 19,805 | 19,369 | 27,483 | 27,371 |
| 公益企業 | 11,349 | 11,396 | 27,140 | 27,849 |
| メディア | 13,419 | 12,833 | 27,116 | 24,194 |
| 個人及び信託 | 16,364 | 17,992 | 21,764 | 23,176 |
| ソフトウェア及びサービス | 7,991 | 6,617 | 19,790 | 18,362 |
| 医療品及びバイオテクノロジー | 5,539 | 6,302 | 18,910 | 16,472 |
| 技術機器及び設備 | 7,793 | 6,337 | 18,429 | 24,734 |
| 通信サービス | 6,317 | 4,717 | 16,925 | 10,645 |
| 保険(モノラインを含む) | 7,406 | 5,095 | 13,936 | 10,728 |
| 自動車及び部品 | 5,459 | 4,804 | 12,969 | 11,329 |
| 耐久消費財及び衣料 | 6,042 | 6,053 | 11,460 | 11,165 |
| 必需食料品小売業 | 4,795 | 4,351 | 8,869 | 9,439 |
| 宗教及び社会団体 | 4,423 | 4,526 | 6,252 | 5,929 |
| その他 | 6,109 | 6,309 | 13,432 | 15,510 |
| 産業別商業向け与信エクスポージャー合計 | \$ 574,892 | \$ 559,563 | \$ 951,081 | \$ 942,497 |
| 約定済合計額について購入したクレジット・デフォルト・プロテクションの純額(4) | | | \$ (3,477) | \$ (6,677) |

(1) 米国中小企業向け商業エクスポージャーを含む。

(2) 他の金融機関に対して分配された(シンジケート又は参加等)金額を控除した法的拘束力のある未実行信用供与契約の想定元本を含む。分配金額は、121億ドル(2016年12月31日現在)及び143億ドル(2015年12月31日現在)であった。

(3) 産業は認識されるリスクを最大限分離するために多様な観点から考察されている。本表の目的上、不動産業は、借り手又はカウンターパーティの主要な事業活動に基づき、営業キャッシュ・フロー及び主要な返済原資を主要素として用いて定義されている。

(4) 当社が購入した信用プロテクションの想定元本額(純額)を表す。詳細は、後述の「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「リスク軽減」を参照のこと。

リスク軽減

当社は、一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分を補完するために信用プロテクションを購入する。望ましい水準の信用プロテクションを購入する費用を抑えるために、当社は、プロテクションを売却することにより産業、借り手又はカウンターパーティ・グループへの与信エクスポージャーを追加することがある。

2016年12月31日現在、当社のクレジット・デリバティブ・ポートフォリオ中、公正価値オプションを選択した実行済及び未実行エクスポージャー並びに一定のその他の与信エクスポージャーをヘッジするために当社が購入したクレジット・デフォルト・プロテクションの想定元本額(純額)は、35億ドル(2015年12月31日現在は67億ドル)であった。2016年度において当社は、これらのポジションについて438百万ドルの純損失(2015年度は150百万ドルの純利益)を計上した。これらの商品に係る損益は、関連するエクスポージャーに係る損益により相殺された。これらのエクスポージャーのバリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)の結果は、表48内の公正価値オプション・ポートフォリオに関する情報に含まれている。詳細は、後述の「トレーディング・リスク管理」を参照のこと。

表40及び表41は、2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在のクレジット・デフォルト・プロテクション(純額)のポートフォリオの満期特性及び与信エクスポージャーの格付を表している。

表40 満期別クレジット・デフォルト・プロテクション(純額)

| | 12月31日現在 | |
|---------------------------|----------|-------|
| | 2016年 | 2015年 |
| 1年以下 | 56% | 39% |
| 1年超5年以下 | 41 | 59 |
| 5年超 | 3 | 2 |
| クレジット・デフォルト・プロテクション(純額)合計 | 100% | 100% |

表41 与信エクスポージャーの債券の格付別クレジット・デフォルト・プロテクション(純額)

| (単位：百万ドル) | 12月31日現在 | | | |
|-------------------------------|------------------|--------------|------------------|--------------|
| | 2016年 | | 2015年 | |
| | 想定元本額 (純額)(1) | 合計に 対する割合 | 想定元本額 (純額)(1) | 合計に 対する割合 |
| 格付(2)(3) | | | | |
| A | \$ (135) | 3.9% | \$ (752) | 11.3% |
| BBB | (1,884) | 54.2 | (3,030) | 45.4 |
| BB | (871) | 25.1 | (2,090) | 31.3 |
| B | (477) | 13.7 | (634) | 9.5 |
| CCC以下 | (81) | 2.3 | (139) | 2.1 |
| NR(4) | (29) | 0.8 | (32) | 0.4 |
| クレジット・デフォルト・ プロテクション(純額)合計 | \$ (3,477) | 100.0% | \$ (6,677) | 100.0% |

(1) 購入したクレジット・デフォルト・プロテクション(純額)を表す。

(2) 格付は四半期ごとに更新される。

(3) BBB-以上の格付が投資適格の定義を充足するとみなされている。

(4) NRは保持している指数のポジション及びあらゆる格付されていない銘柄によって構成されている。

一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行部分を補完するために購入したクレジット・デフォルト・プロテクションの想定元本額(純額)の他、顧客のためのマーケット・メイキング活動及び指向的又は相対的な価値の変動から生じる利益を目的としたポジションの確立のために、クレジット・デリバティブが用いられる。当社はそのクレジット・デリバティブの取引の大半を、OTC市場において、ブローカー/ディーラーを含む大手多国籍金融機関や(より規模は小さいものの)多様な他の投資家との間で行う。これらの取引は、OTC市場で行われるため、決済リスクが伴う。また、カウンターパーティが契約条件に基づく履行を懈怠した場合の信用リスクも存在する。多くの場合、クレジット・デリバティブ取引は、日次証拠金ベースで行われる。そのため、信用格付の引下げ(最終的な格付水準による。)や信用に係る約定違反等が発生した場合には、通常はカウンターパーティが求める担保(該当する場合)の額の引上げが必要となり、かつ/又は当社が全取引を期限前終了する等の追加の保護措置を講じることができるようになる。

表42は、クレジット・デリバティブの契約/想定元本額の残高合計であり、購入したクレジット・デリバティブ及び売却したクレジット・デリバティブのいずれも含んでいる。信用リスクの額は、カウンターパーティの純資産のエクスポージャーで測定され、当該カウンターパーティとの契約すべてが考慮される。当社が売却したクレジット・デリバティブについての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

上記及び表42に記載の信用リスクの額は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の効果を考慮している一方で、連結財務書類注2「デリバティブ」では総額を表示している。信用リスクは、一定の事由の発生により相殺可能な、同じカウンターパーティとの間の非クレジット・デリバティブ商品に対するエクスポージャーの相殺による潜在的な利益を反映し、その結果、当社の全体的なエクスポージャーが減少する。

表42 クレジット・デリバティブ

| (単位：百万ドル) | 12月31日現在 | | | |
|---------------------|--------------|----------|--------------|----------|
| | 2016年 | | 2015年 | |
| | 契約/ 想定元本額 | 信用リスク | 契約/ 想定元本額 | 信用リスク |
| 購入したクレジット・デリバティブ： | | | | |
| クレジット・デフォルト・スワップ | \$ 603,979 | \$ 2,732 | \$ 928,300 | \$ 3,677 |
| トータル・リターン・スワップ/その他 | 21,165 | 433 | 26,427 | 1,596 |
| 購入したクレジット・デリバティブの合計 | \$ 625,144 | \$ 3,165 | \$ 954,727 | \$ 5,273 |
| 売却したクレジット・デリバティブ： | | | | |
| クレジット・デフォルト・スワップ | \$ 614,355 | n/a | \$ 924,143 | n/a |
| トータル・リターン・スワップ/その他 | 25,354 | n/a | 39,658 | n/a |
| 売却したクレジット・デリバティブの合計 | \$ 639,709 | n/a | \$ 963,801 | n/a |

n/a(not applicable) = 該当なし。

[前へ](#) [次へ](#)

カウンターパーティに係る信用リスク評価調整額

表43に示されているように、当社は、カウンターパーティの信用リスクを的確に反映するために、当社が購入したクレジット・デフォルト・プロテクションを含む、一部のデリバティブ資産に対して、カウンターパーティに係る信用リスク評価調整額を計上している。当社は、予想エクスポージャー・モデルに基づきCVAを計算する。かかるエクスポージャーには、市場スプレッドの変動及びデリバティブの価値に影響を与える非クレジット関連市場要因を含む現在のマーケット・リスク要因が組み込まれている。かかるエクスポージャーはまた、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約及び担保等の信用リスク軽減ツールを考慮に入れている。詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

当社は市場によるエクスポージャーを相殺するためにリスク管理活動を行う。当社はしばしば、CVAにおけるカウンターパーティ・スプレッド・リスクを、クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)を用いてヘッジしている。当社はCVAにおけるその他のマーケット・リスクを、主として通貨及び金利スワップを用いてヘッジしている。一定の場合、以下の表中のヘッジ控除後の金額は総額と同じ方向に変動するが、反対方向に変動することもある。この変動は、ヘッジされるリスクの複雑な相互作用により、すべての市場エクスポージャーを常に完全にヘッジする能力が制限されることの結果である。

表43 信用評価利益(損失)

| 利益(損失) (単位：百万ドル) | 2016年 | | | 2015年 | | |
|---------------------|--------|----------|--------|--------|---------|--------|
| | 総額 | ヘッジ | 純額 | 総額 | ヘッジ | 純額 |
| 信用評価 | \$ 374 | \$ (160) | \$ 214 | \$ 255 | \$ (28) | \$ 227 |

米国外向けポートフォリオ

当社の米国外向け信用ポートフォリオ及びトレーディング・ポートフォリオは、カントリー・リスクにさらされる。当社はカントリー・リスクを、望ましくない経済及び政治情勢、通貨の変動、社会不安及び政府方針の変更から生じる損失のリスクと定義している。米国外リスク及びエクスポージャーを測定、監視及び管理するためにリスク管理体制が整備されている。特定の国で事業を行う際の直接のリスクに加えて、当社は間接カントリー・リスク(例えば、担保付金融取引に関連する担保又は顧客の決済活動に関連する。)にさらされる。これらの間接エクスポージャーは、通常の業務の過程において、カントリー・リスクに対するガバナンスよりも、信用リスク、マーケット・リスク及びオペレーショナル・リスクに対するガバナンスを通じて管理される。

表44は、当社の米国外のカントリー・エクスポージャーのうち上位20ヶ国を表している。これらのエクスポージャーは、2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在、米国外エクスポージャー合計の88%及び86%に相当した。これら20ヶ国のカントリー・エクスポージャー(純額)は、2016年度において65億ドル増加した。かかる増加は、ドイツ並びにより少ない割合ではあるがカナダ、フランス及びスイスにおける増加を主因とした。商品単位では、かかる増加は、ドイツ及びカナダにおける実行済貸出金及び貸出金相当の増加、ドイツ及びスイスにおける未実行のコミットメントの増加並びにフランス及びカナダにおける株式の増加に起因した。

米国外エクスポージャーは、内部リスク管理基準によって表されており、ソブリン及び非ソブリン与信エクスポージャー、米国外で発行されたか又は米国外の所在地における有価証券及びその他の投資を含む。国別のリスク配分は、外部保証及び一定の種類担保について調整されることがある。外部保証を条件とするエクスポージャーは、保証者の国に基づき報告される。有形資産を担保として付されているエクスポージャーについては、担保の所在国に反映されている。受領した有価証券(クロスボーダーの売戻条件付契約を除く。)の残高については、有価証券の発行体の所在国に配分される。

実行済貸出金及び貸出金相当は、貸出金、リース金融並びに信用状及び未収債権を含むその他の信用及び資金の供与を含んでおり、担保、ヘッジ又はクレジット・デフォルト・プロテクションによって減殺されていない。実行済貸出金及び貸出金相当は、貸倒償却額控除後、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入前の金額で計上される。未実行の信用供与契約は、貸出金及び貸出金相当に関連する法的に拘束力のある信用供与契約の未実行部分である。

カウンターパーティ・エクスポージャー(純額)は、CDSに係るカウンターパーティ・リスクを含むデリバティブ及び担保付金融取引の公正価値を含む。デリバティブのエクスポージャーは、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約に基づき供された、その大部分が現金による担保を控除して表示されている。担保付金融取引エクスポージャーは、担保として供された適格な現金又は有価証券を控除して表示されている。

有価証券及びその他の投資は、公正価値で計上されており、有価証券エクスポージャーの買いポジションは、同一の原発行体の売りのエクスポージャーによってゼロまで(ゼロは下回らない。)ネットリングされている(すなわちマイナスの発行体はゼロとして報告される。)。その他の投資は、当社のGPIポートフォリオ及び戦略的投資を含む。

カンントリー・エクスポージャー(純額)は、ヘッジ、購入したクレジット・デフォルト・プロテクション(売却したクレジット・デフォルト・プロテクション控除後)差引後のカンントリー・エクスポージャーを表す。当社は、当社の一定のカントリー・エクスポージャーをクレジット・デフォルト・プロテクション(主としてシングルネーム及びインデックス/トランシェCDSの形式)でヘッジする。これらのヘッジに関するエクスポージャーは、当該国の個別の発行体の、かかる発行体の回収率をゼロとして仮定した場合の単独不履行時に実現される額を表しており、未収又は未払いの公正価値により調整されたCDSの想定元本額に基づき計算される。単独不履行の仮定の変更は、特定のトランシェにおいて異なる結果を生む可能性がある。

表44 米国外のカントリー・エクスポージャー(上位20ヶ国)

| (単位:百万ドル) | 実行済 貸出金及び 貸出金相当 | 未実行の 貸出コミット メント契約 | カウンター パーティ・ エクスポ ージャー(純額) | 有価証券/ その他の 投資 | カントリー・ エクスポ ージャー (2016年12月 31日現在) | ヘッジ及び クレジット・ デフォルト・ プロテクショ ン | カントリー・ エクスポ ージャー(純額) (2016年12月 31日現在) | 2015年 12月31日 現在から の増(減) |
|-------------------------------|-----------------------|-------------------------|------------------------------------|---------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------|
| 英国 | \$ 29,329 | \$ 13,105 | \$ 6,145 | \$ 3,823 | \$ 52,402 | \$ (4,669) | \$ 47,733 | \$ (5,513) |
| ドイツ | 13,202 | 8,648 | 1,979 | 2,579 | 26,408 | (4,030) | 22,378 | 8,974 |
| カナダ | 6,722 | 7,159 | 2,023 | 3,803 | 19,707 | (933) | 18,774 | 4,042 |
| 日本 | 12,065 | 652 | 2,448 | 1,597 | 16,762 | (1,751) | 15,011 | 647 |
| ブラジル | 9,118 | 389 | 780 | 3,646 | 13,933 | (267) | 13,666 | (1,984) |
| 中国 | 9,230 | 722 | 714 | 949 | 11,615 | (730) | 10,885 | 411 |
| フランス | 3,112 | 4,823 | 1,899 | 5,325 | 15,159 | (4,465) | 10,694 | 2,008 |
| スイス | 4,050 | 5,999 | 499 | 507 | 11,055 | (1,409) | 9,646 | 3,383 |
| インド | 6,671 | 288 | 353 | 2,086 | 9,398 | (170) | 9,228 | (1,126) |
| オーストラリア | 4,792 | 2,685 | 559 | 1,249 | 9,285 | (362) | 8,923 | (622) |
| 香港 | 6,425 | 156 | 441 | 520 | 7,542 | (63) | 7,479 | (110) |
| オランダ | 3,537 | 2,496 | 559 | 2,296 | 8,888 | (1,490) | 7,398 | (236) |
| 韓国 | 4,175 | 838 | 864 | 829 | 6,706 | (600) | 6,106 | (752) |
| シンガポール | 2,633 | 199 | 699 | 1,937 | 5,468 | (50) | 5,418 | 689 |
| メキシコ | 2,817 | 1,391 | 187 | 430 | 4,825 | (341) | 4,484 | (570) |
| イタリア | 2,329 | 1,036 | 577 | 1,246 | 5,188 | (1,101) | 4,087 | (1,221) |
| アラブ首長国連邦 | 2,104 | 139 | 570 | 27 | 2,840 | (97) | 2,743 | (283) |
| トルコ | 2,695 | 50 | 69 | 58 | 2,872 | (182) | 2,690 | (450) |
| スペイン | 1,818 | 614 | 173 | 894 | 3,499 | (953) | 2,546 | (517) |
| 台湾 | 1,417 | 33 | 341 | 317 | 2,108 | (27) | 2,081 | (294) |
| 米国外のカントリー・エクスポージャー(上位20ヶ国)の合計 | \$ 128,241 | \$ 51,422 | \$ 21,879 | \$ 34,118 | \$ 235,660 | \$ (23,690) | \$ 211,970 | \$ 6,476 |

米ドル高、コモディティ価格の低下、中国における成長鈍化の兆候、ブラジルにおける景気後退の長期化及びトルコにおける最近の政治事象は、新興市場においてリスク回避を誘引している。2016年12月31日現在、中国に対するエクスポージャー(純額)は109億ドルであり、大手国有企業、多国籍企業の子会社及び商業銀行に集中していた。2016年12月31日現在、ブラジルに対するエクスポージャー(純額)は137億ドルであり、ソブリンの有価証券、石油会社及びガス会社並びに商業銀行に集中していた。2016年12月31日現在、トルコに対するエクスポージャー(純額)は27億ドルであり、商業銀行に集中していた。

EU離脱に関する英国の国民投票を受けて政治的な結末が弱まり、透明性が欠如した結果、EUの政策の方向性及びそれによる経済動向は不安定である。2016年12月31日現在、英国に対するエクスポージャー(純額)は477億ドルであり、多国籍企業及びソブリン顧客に集中していた。詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「2016年度の経済環境及び事業環境」を参照のこと。

表45は、当社の資産合計の1%を上回るクロスボーダー・エクスポージャー(合計)が存在した国を示している。2016年12月31日現在、当社の資産合計の1%を上回るクロスボーダー・エクスポージャー(合計)が存在した国は、英国及びフランスのみであった。2016年12月31日現在、ドイツは、クロスボーダー・エクスポージャー(合計)が184億ドル(当社の資産合計の0.84%相当)存在した。2016年12月31日現在、当社の資産合計の0.75%を上回るエクスポージャーが存在した国は他にはなかった。

クロスボーダー・エクスポージャーには、表44で詳述したカントリー・リスク・エクスポージャーの構成要素に加え、担保付金融契約に基づき貸し付けられた現金の想定元本額が含まれる。同国内に顧客を有する各国の現地オフィスに記帳されるエクスポージャーとして定義されるローカル・エクスポージャーは除外される。

表45 資産合計額の1%超を占めるクロスボーダー・エクスポージャー合計

| (単位：百万ドル) | 12月31日 | | | | クロスボー ダー・エク スポージャー | 資産合計額に対 するエクスポ ージャーの割合 |
|-----------|--------|----------|----------|-----------|--------------------------|------------------------------|
| | 現在 | 公共部門 | 銀行 | 民間部門 | | |
| 英国 | 2016年 | \$ 2,975 | \$ 4,557 | \$ 42,105 | \$ 49,637 | 2.27% |
| | 2015年 | 3,264 | 5,104 | 38,576 | 46,944 | 2.19 |
| | 2014年 | 11 | 2,056 | 34,595 | 36,662 | 1.74 |
| フランス | 2016年 | 4,956 | 1,205 | 23,193 | 29,354 | 1.34 |
| | 2015年 | 3,343 | 1,766 | 17,099 | 22,208 | 1.04 |
| | 2014年 | 4,479 | 2,631 | 14,368 | 21,478 | 1.02 |

[前へ](#)

[次へ](#)

貸倒引当金繰入額

2016年度の貸倒引当金繰入額は、2015年度と比較して436百万ドル増加して36億ドルとなった。2016年度の貸倒引当金繰入額は純貸倒償却額より224百万ドル少なく、結果として貸倒引当金が減少した。これに対し、2015年度の貸倒引当金は12億ドル減少した。

2016年度における消費者ポートフォリオの貸倒引当金繰入額は、信用の質の改善の減速により、2015年度と比較して360百万ドル増加して26億ドルとなった。2016年度における引当金には、購入した信用減損貸出金ポートフォリオに関連する45百万ドルの戻入額が含まれていた。これと比較して、2015年度については40百万ドルの戻入額であった。

2016年度における商業ポートフォリオの貸倒引当金繰入額(未実行の信用供与契約を含む。)は、2015年度と比較して76百万ドル増加して10億ドルとなった。かかる貸倒引当金繰入額の増加は、リスクのより高いエネルギーサブセクターにおける2016年度上半期のエネルギー業界の引当金の増加を主因とする。当社は2016年度においてエネルギー業界の悪化を経験したが、石油価格の安定により、年度末にはエネルギーに関連するエクスポージャーに多少の改善をもたらした。

貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2つの要素から構成されている。第1の要素は、不稼働の商業貸出金及びTDRを対象とする。第2の要素は、個々に識別がまだ可能ではない損失又は貸倒予測モデルに表示されていない可能性がある損失を被った貸出金及びリース金融を対象とする。当社はこれらの2つの要素の総合評価に基づいて、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の妥当性を評価し、いずれも下記において詳述されている。貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、LHFS及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。これは、公正価値が信用リスクの要素を反映しているためである。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の第1の要素は、消費者ポートフォリオ及び商業ポートフォリオにおける不稼働の商業貸出金及びすべてのTDRの両方を対象とする。かかる貸出金は、貸出金の当初の実効金利で割引された予測将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいた減損測定の対象であり、特定の状況下では、減損は、担保価値又は貸出金の顕在市場価格(算定可能な場合)に基づくことができる。再交渉した消費者向けクレジットカード、中小企業向けクレジットカード及び無担保消費者向けTDRポートフォリオの減損測定は、条件変更前に有効であった平均ポートフォリオ約定金利(プロモーション金利による貸出金を除く。)を利用して割引された予測キャッシュ・フローの現在価値に基づいている。引当金のかかる特定損失部分を算出する目的において、より大きい額の減損貸出金は個々に評価され、より小さい額の減損貸出金は1つのプールとしてそれぞれの貸出金の商品別及びリスク格付における過去の実績を使用して評価される。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の第2の要素は、個々に識別がまだ可能ではない損失を被った、残りの消費者ローン並びに商業貸出金及びリース金融を対象とする。消費者ローン及びリース金融商品並びに一定の同種の商業貸出金及びリース金融商品に係る貸倒引当金は、概して商品別の総合ポートフォリオ評価に基づく。過去の貸倒実績、ポートフォリオの動向に基づき予想される不履行又は抵当権実行、延滞、景気動向及びクレジット・スコアを含むがこれらに限定されない様々な要素を考慮する貸倒予測モデルが使用される。当社の消費者向け不動産貸倒予測モデルは、個別貸出金の属性に基づき不履行となる貸出金の部分を予測する。これらのうち最も重要なものは、更新後のLTV又はCLTV、借り手のクレジット・スコア、並びに年代及び地理であり、それらはすべて、現在の延滞状況別にさらに分類される。さらに当社は、後順位抵当のホーム・エクイティ・ポートフォリオの裏付けである第1順位抵当ローンの延滞状況を当社の引当金プロセスに組み込む。更新後のLTV及びCLTVをデフォルト確率に組み込むことにより、当社は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に住宅価格の変動による影響を含めることができる。これらの貸倒予測モデルは、現在の経済環境を反映する情報を組み込むために四半期ごとに更新される。2016年12月31日現在、当該貸倒予測プロセスにより、2015年12月31日現在と比較して、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティの各ポートフォリオに係る貸倒引当金が減少した。

商業貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、過去の貸倒実績、内部リスク格付、現在の経済状況、業界の業績動向、各ポートフォリオにおける地理的及び債務者の集中度、並びにその他適切な情報を分析した後に、商品別に設定される。商業貸出金の統計モデルは、通常1年に1回更新され、実際の不履行についての当社の過去のデータベース及び外部の不履行のデータを含むその他のデータを利用する。引当金を計算するために使用される貸出金リスク格付及び商業ポートフォリオの構成は、現在の経済環境を反映している最新のデータを組み込むために四半期ごとに更新される。リスク格付された商業貸出金については、当社は、当社の過去の不履行及び信用損失に基づくデフォルト確率及びデフォルト時損失率(以下「LGD」という。)を見積る。内部リスク格付の査定の際に考慮する要素は、該当する場合に原担保価値、債務者が営業を行う産業、債務者の流動性及びその他の財務指数、並びに債務者の信用リスクに関連するその他の量的及び質的要素を含む。2016年12月31日現在、2015年12月31日現在と比較して、米国向け商業及び米国外向け商業ポートフォリオにおける貸倒引当金が増加した。

被った損失を補填するための引当金は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の第2の要素に含まれるが、当社の評価によると、貸倒予測モデルに使用される過去の貸倒データに適切に表示されていない可能性がある。例えば、当社が考慮する要素には、とりわけ、貸付方針及び手続の変更、経済状況及び業況の変化、ポートフォリオの性質及び規模の変化、ポートフォリオの集中の変化、延滞しているローン及び利息計上停止貸出金の量及び重大性の変化、競争、法的又は規制上の基準といった外的要因の影響が含まれる。当社はさらに、個々のポートフォリオの部分に特有な要素を考慮する。例えば、当社は、当社がサービシングを行っていない30日以上延滞している第1順位抵当ローンを有する延滞していない後順位抵当のホーム・エクイティ・ローンに関連する当社の貸倒予測モデルにおける不確実性のリスクを検討する。加えて、当社は、償却期間がまだ開始していない当社の利息支払ローンに伴う不履行が増加するリスクを検討する。さらに、当社は、過去のデータに基づいて構築される数学的モデルに内在する不確実性を検討する。

2016年度において、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に影響を与えた要素には、米国経済及び労働市場の継続的回復、積極的な信用リスク管理の取組み、並びに信用力の高いオリジネーションの影響に起因するポートフォリオの信用の質の改善が含まれる。個人消費の成長、失業の減少傾向及び住宅価格の増加により、米国経済及び労働市場の改善が裏付けられる。これらの改善に加えて、消費者ポートフォリオにおいて貸出金の売却、正常分類への再組替、返済及び貸倒償却が新規の利息計上停止ローンを上回り続けた。2016年度において、商業ポートフォリオ全般においてエネルギー顧客の財務業績に影響し、引当が必要な問題のある債権残高の増加に貢献した石油の低価格によるエネルギー業界の範囲の増加を反映し、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に影響を与えた。当社は2016年度においてエネルギー業界の悪化をある程度経験したが、石油価格の安定により、年度末にはエネルギーに関連するエクスポージャーに多少の改善をもたらした。

当社は、見積りと実際に発生した貸出金及びリース金融に係る貸倒損失の差異を監視している。かかる監視プロセスには、経営上層部による貸出金及びリース金融ポートフォリオ並びにかかるポートフォリオにおける損失発生を見積るために使用するモデルに対する定期的な分析が含まれる。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の追加又は減少は、通常貸倒引当金繰入額の増減を通じて計上される。回収不能とみなされた与信エクスポージャーは、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金から差し引かれる。過去の期間において貸倒償却済とした金額の回収は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の増加として処理される。

表47に示されているように、2016年12月31日現在の消費者ポートフォリオの貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2015年12月31日現在から12億ドル減少して62億ドルとなった。かかる減少は、主としてホーム・エクイティ及び住宅モーゲージの各ポートフォリオにおけるものであった。住宅モーゲージ及びホーム・エクイティのポートフォリオに係る減少は、住宅価格の改善、不稼働の貸出金の低下及び消費者ローン残高の減少並びに当社の購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却によるものである。

2016年12月31日現在の米国向けクレジットカード及び無担保消費者向け貸付の各ポートフォリオに関連する引当金は、2015年12月31日現在と比較してほぼ横ばいで、延滞率の水準に沿っていた。例えば、米国向けクレジットカード・ポートフォリオにおいて、2016年12月31日現在、30日以上延滞で利息を計上中の債権は、2015年12月31日現在とほぼ横ばいの16億ドル(米国向けクレジットカード債権残高の1.76%から1.73%)、2016年12月31日現在、90日以上延滞で利息を計上中の債権は、2015年12月31日現在の789百万ドルから782百万ドル(米国向けクレジットカード債権残高の0.88%から0.85%)に減少した。クレジットカード・ポートフォリオ及びその他の無担保の消費者向け貸付ポートフォリオに関する主要な信用統計値についての詳細は、表20及び表21を参照のこと。

表47に示されているように、2016年12月31日現在の商業ポートフォリオの貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、石油の低価格を原因とする、リスクのより高いサブセクターの引当範囲の増加により2015年12月31日現在から409百万ドル増加し、53億ドルとなった。2016年12月31日現在の引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーは、エネルギー・ポートフォリオの格下げが返済及び格上げを上回ったことを大きな原因として、2015年12月31日現在の159億ドルから163億ドル(引当が必要な商業向け利用済エクスポージャー合計の3.38%から3.35%)に変化した。2016年12月31日現在の不稼働の商業貸出金は、主としてエネルギー及び金属鉱業業界の増加により、2015年12月31日現在の12億ドルから17億ドル(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く商業貸出金残高の0.28%から0.38%)へと増加した。2016年12月31日現在の商業貸出金及びリース金融残高は、2015年12月31日現在の4,408億ドルから4,585億ドルに増加した。主要な商業向け信用統計値についての詳細は、表32、表33及び表35を参照のこと。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率は、2016年12月31日現在は1.26%(2015年12月31日現在は1.37%)であった。この比率の減少は、経済状況の改善による消費者ポートフォリオにおける信用の質の改善及び購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却を主因とする。上記の2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在の比率には、購入した信用減損貸出金ポートフォリオも含まれる。購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除き、2016年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率は1.24%(2015年12月31日現在は1.31%)であった。

表46は、2016年度及び2015年度の貸倒引当金の推移(貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行の信用供与契約に対する引当金を含む。)を表している。

表46 貸倒引当金

| (単位：百万ドル) | 2016年 | 2015年 |
|---------------------------------|-----------|-----------|
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(1月1日現在残高) | \$ 12,234 | \$ 14,419 |
| 貸出金及びリース金融の貸倒償却 | | |
| 住宅モーゲージ | (403) | (866) |
| ホーム・エクイティ | (752) | (975) |
| 米国向けクレジットカード | (2,691) | (2,738) |
| 米国外向けクレジットカード | (238) | (275) |
| 直接/間接消費者 | (392) | (383) |
| その他の消費者 | (232) | (224) |
| 消費者向け貸倒償却額合計 | (4,708) | (5,461) |
| 米国向け商業(1) | (567) | (536) |
| 商業用不動産 | (10) | (30) |
| 商業リース金融 | (30) | (19) |
| 米国外向け商業 | (133) | (59) |
| 商業向け貸倒償却額合計 | (740) | (644) |
| 貸出金及びリース金融の貸倒償却額合計 | (5,448) | (6,105) |
| 過去の期間において貸倒償却済の貸出金及びリース金融の回収 | | |
| 住宅モーゲージ | 272 | 393 |
| ホーム・エクイティ | 347 | 339 |
| 米国向けクレジットカード | 422 | 424 |
| 米国外向けクレジットカード | 63 | 87 |
| 直接/間接消費者 | 258 | 271 |
| その他の消費者 | 27 | 31 |
| 消費者向け回収額合計 | 1,389 | 1,545 |
| 米国向け商業(2) | 175 | 172 |
| 商業用不動産 | 41 | 35 |
| 商業リース金融 | 9 | 10 |
| 米国外向け商業 | 13 | 5 |
| 商業向け回収額合計 | 238 | 222 |
| 過去の期間において貸倒償却済の貸出金及びリース金融の回収額合計 | 1,627 | 1,767 |
| 純貸倒償却額 | (3,821) | (4,338) |
| 購入した信用減損貸出金の償却 | (340) | (808) |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額 | 3,581 | 3,043 |
| その他(3) | (174) | (82) |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在残高) | 11,480 | 12,234 |
| 控除：売却目的で保有する事業資産に含まれる引当金(4) | (243) | - |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金合計(12月31日現在) | 11,237 | 12,234 |
| 未実行の信用供与契約に対する引当金(1月1日現在残高) | 646 | 528 |
| 未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額 | 16 | 118 |
| その他(3) | 100 | - |
| 未実行の信用供与契約に対する引当金(12月31日現在残高) | 762 | 646 |
| 貸倒引当金(12月31日現在残高) | \$ 11,999 | \$ 12,880 |

- (1) 米国中小企業向け商業に係る貸倒償却額を253百万ドル(2016年度)及び282百万ドル(2015年度)含む。
- (2) 米国中小企業向け商業に係る回収額を45百万ドル(2016年度)及び57百万ドル(2015年度)含む。
- (3) 主としてポートフォリオの売却、連結及び非連結、為替換算調整並びにその他特定の組替えの影響(純額)を表す。
- (4) 米国外向けクレジットカード債権ポートフォリオに関連する引当金(2016年12月31日現在、連結貸借対照表上の売却目的で保有する事業資産に含まれる。)を表す。

表46 貸倒引当金(続き)

| (単位：百万ドル) | 2016年 | 2015年 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|
| 貸出金及び引当金の比率(5)： | | |
| 貸出金及びリース金融(12月31日現在残高)(6) | \$ 908,812 | \$ 890,045 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(6) | 1.26% | 1.37% |
| 消費者ローン及びリース金融に係る貸倒引当金の消費者ローン 及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(7) | 1.36 | 1.63 |
| 商業貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の商業貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する 比率(8) | 1.16 | 1.11 |
| 平均貸出金及びリース金融残高(6) | \$ 892,255 | \$ 869,065 |
| 純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(6)(9) | 0.43% | 0.50% |
| 純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(6) | 0.47 | 0.59 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金 及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(6)(10) | 149 | 130 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額に対する比率(9) | 3.00 | 2.82 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の 純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額に対する比率 | 2.76 | 2.38 |
| 不稼働の貸出金及びリース金融残高(12月31日現在)から除外される貸出金及びリース金融について貸出金及び リース金融に係る貸倒引当金に含まれる金額(11) | \$ 3,951 | \$ 4,518 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率 (不稼働の貸出金及びリース金融残高(12月31日現在)から除外される貸出金及びリース金融についての貸出金 及びリース金融に係る貸倒引当金を除く)(6)(11) | 98% | 82% |
| 購入した信用減損貸出金及び関連する評価性引当金を除く貸出金及び引当金の比率(5)(12)： | | |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(6) | 1.24% | 1.31% |
| 消費者ローン及びリース金融に係る貸倒引当金の消費者ローン及び リース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(7) | 1.31 | 1.50 |
| 純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(6) | 0.44 | 0.51 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及び リース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(6)(10) | 144 | 122 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額に対する比率 | 2.89 | 2.64 |
| (5) 貸出金及び引当金の比率は、米国外向けクレジットカードにおける貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金243百万ドル、期末現在の米国外向けクレジットカード債権92億ドルを含む(2016年12月31日現在、連結貸借対照表上の売却目的で保有する事業資産に含まれる。) | | |
| (6) 貸出金及びリース金融残高並びに比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金71億ドル(2016年12月31日現在)及び69億ドル(2015年12月31日現在)を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された平均貸出金残高は82億ドル(2016年度)及び77億ドル(2015年度)であった。 | | |
| (7) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン11億ドル(2016年12月31日現在)及び19億ドル(2015年12月31日現在)を除く。 | | |
| (8) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金60億ドル(2016年12月31日現在)及び51億ドル(2015年12月31日現在)を除く。 | | |
| (9) 純貸倒償却額は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額340百万ドル(2016年度)及び808百万ドル(2015年度)を含まない。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、前述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。 | | |
| (10) 当社の不稼働の貸出金の定義についての詳細は、前述の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び「不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」を参照のこと。 | | |
| (11) 主としてコンシューマー・バンキングの米国外向けクレジットカード・ポートフォリオ及び無担保消費者向け貸付ポートフォリオ、その他の事業における購入した信用減損貸出金及び米国外向けクレジットカード・ポートフォリオに配分された金額を含む。 | | |
| (12) 購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金についての詳細は、連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」及び注5「貸倒引当金」を参照のこと。 | | |

表47に示されているように、報告上の目的において、当社は各商品にわたって貸倒引当金を配分する。

表47 貸倒引当金の商品別配分

| | 2016年12月31日現在 | | | 2015年12月31日現在 | | |
|-----------------------------|---------------|----------|-----------------------|---------------|----------|-----------------------|
| | 金額 | 合計に対する割合 | 貸出金及びリース金融残高に対する割合(1) | 金額 | 合計に対する割合 | 貸出金及びリース金融残高に対する割合(1) |
| (単位：百万ドル) | | | | | | |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金 | | | | | | |
| 住宅モーゲージ | \$ 1,012 | 8.82% | 0.53% | \$ 1,500 | 12.26% | 0.80% |
| ホーム・エクイティ | 1,738 | 15.14 | 2.62 | 2,414 | 19.73 | 3.18 |
| 米国向けクレジットカード | 2,934 | 25.56 | 3.18 | 2,927 | 23.93 | 3.27 |
| 米国外向けクレジットカード | 243 | 2.12 | 2.64 | 274 | 2.24 | 2.75 |
| 直接/間接消費者 | 244 | 2.13 | 0.26 | 223 | 1.82 | 0.25 |
| その他の消費者 | 51 | 0.44 | 2.01 | 47 | 0.38 | 2.27 |
| 消費者向け合計 | 6,222 | 54.21 | 1.36 | 7,385 | 60.36 | 1.63 |
| 米国向け商業(2) | 3,326 | 28.97 | 1.17 | 2,964 | 24.23 | 1.12 |
| 商業用不動産 | 920 | 8.01 | 1.60 | 967 | 7.90 | 1.69 |
| 商業リース金融 | 138 | 1.20 | 0.62 | 164 | 1.34 | 0.77 |
| 米国外向け商業 | 874 | 7.61 | 0.98 | 754 | 6.17 | 0.82 |
| 商業向け合計(3) | 5,258 | 45.79 | 1.16 | 4,849 | 39.64 | 1.11 |
| 貸出金及びリース金融に係る | | | | | | |
| 貸倒引当金(4) | 11,480 | 100.00% | 1.26 | 12,234 | 100.00% | 1.37 |
| 控除：売却目的で保有する事業資産に含まれる引当金(5) | (243) | | | - | | |
| 貸出金及びリース金融に係る | | | | | | |
| 貸倒引当金合計 | 11,237 | | | 12,234 | | |
| 未実行の信用供与契約に対する引当金 | 762 | | | 646 | | |
| 貸倒引当金 | \$ 11,999 | | | \$ 12,880 | | |

- (1) 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。)に対する比率として算出される。公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンを710百万ドル(2016年12月31日現在)及び16億ドル(2015年12月31日現在)並びにホーム・エクイティ・ローンを341百万ドル(2016年12月31日現在)及び250百万ドル(2015年12月31日現在)含む。公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国向け商業貸出金を29億ドル(2016年12月31日現在)及び23億ドル(2015年12月31日現在)並びに米国外向け商業貸出金を31億ドル(2016年12月31日現在)及び28億ドル(2015年12月31日現在)含む。
- (2) 米国中小企業向け商業貸出金に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を416百万ドル(2016年12月31日現在)及び507百万ドル(2015年12月31日現在)含む。
- (3) 減損商業貸出金に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を273百万ドル(2016年12月31日現在)及び217百万ドル(2015年12月31日現在)含む。
- (4) 購入した信用減損貸出金に関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金とともに表示される評価性引当金を419百万ドル(2016年12月31日現在)及び804百万ドル(2015年12月31日現在)含む。
- (5) 米国外向けクレジットカード債権ポートフォリオに関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(2016年12月31日現在、連結貸借対照表上の売却目的で保有する事業資産に含まれる。)を表す。

未実行の信用供与契約に対する引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金以外に、当社は信用状、金融保証、未実行の銀行引受手形及び拘束力のある貸出コミットメント契約等(公正価値オプションに基づき会計処理されたコミットメント契約を除く。)の未実行の信用供与契約に関連する見積損失可能額を算出する。未実行の信用供与契約は、実行済貸出金と同様の評価に服し、デフォルト確率及びLGDの見積りを含む。未実行の信用供与契約の特性により、見積損失可能額は必ず利用率をも考慮しなければならない。予測される不履行の時点で借り手が実行するであろうかかる未実行の信用供与契約の量を見積るために、当社の過去の実績の分析が未実行の信用供与契約に適用され、それにより実行済のデフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。)が見積られる。未実行の信用供与契約の見積損失額は、デフォルト確率、LGD及びEADの積であり、経済の不確実性及びモデルに内在する不正確性を含むあらゆる質的要素により調整される。

2016年12月31日現在の未実行の信用供与契約に対する引当金は、主としてエネルギー顧客の財務業績に影響を与えた石油の低価格によるエネルギー業界の範囲の増加により、762百万ドル(2015年12月31日現在より116百万ドル増加)であった。

マーケット・リスク管理

マーケット・リスクとは、市況の変動により資産若しくは負債の価値が悪影響を被り、又は別の形で収益に悪影響が及ぶリスクをいう。かかるリスクは、主としてグローバル・マーケット事業セグメントにおける当社の営業に関連した金融商品に内在する。当社はまた、ALM活動等の当社のその他事業においてこれらのリスクにさらされている。市場にストレスがかかると、これらのリスクは当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。詳細は、後述の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

当社の伝統的な銀行貸出金及び預金商品は、非トレーディング・ポジションであり、一般的に資産は償却原価で、負債は未払いの額(取得原価)にて報告される。しかしながら、これらのポジションは、多様化する市場状況による経済価値の変動(主たるリスクの1つは金利の水準の変動である。)に引続き左右される。金利の変動により生じる当社の非トレーディング・ポジションにおける経済価値が不利に変動するリスクは、当社のALM活動を通じて管理されている。当社は、一定の資産及び負債を公正価値オプションに基づき会計処理することを選択した。

当社のトレーディング・ポジションは、公正価値で報告され、変動は利益に反映される。トレーディング・ポジションは、市場ベースのリスク要因の様々な変更さらされている。このリスクの大部分は金利、外国為替相場、信用、株式及びコモディティ市場における当社の活動により発生する。さらに、資産及び負債の価値は、市場流動性、市場の相関関係及び市場のボラティリティによって変動する可能性がある。当社はこれらのリスクに対するエクスポージャーを、広範囲にわたる金融商品を含む様々な手法を用いて管理することを追求する。主要なリスク管理手法の詳細は、トレーディング・リスク管理のセクションにおいて記載されている。

グローバル・リスク・マネジメントは、経営上層部に当社がさらされているトレーディング・リスクに対する明確で包括的な理解を提供する責任を有する。かかる責任は、マーケット・リスク方針の保有、量的リスク・モデルの発展及び維持、統合されたリスク測定の計算、リスク・アパタイトと一致する取引額限度の設定及び監視、トレーディング勘定棚卸資産の日常的な審査及び分析の実施、重要なリスクに対するエクスポージャーの承認及び法的要件の遂行を含む。グローバル・マーケット以外の事業に影響を与えるマーケット・リスクは、それぞれのガバナンス機能によって監視及び規律されている。

量的リスク・モデル(VaR等)は、ポートフォリオのマーケット・リスクを評価するにあたって欠かせない要素である。MRCの小委員会である企業モデル・リスク委員会(以下「EMRC」という。)がモデル・リスク管理及びガバナンスに係る経営陣の監視及び承認に責任を負う。EMRCは、当社のリスク体制及びリスク・アペタイト、現行の規制指針並びに業界の最善の慣行と一致するよう、モデル・リスク基準を定める。モデルは、モデル開発プロセスにおける課題の有効性、及び開発の根拠に関する十分な実証(別の選択肢となり得る理論及び手法との比較を組み込んだもの)を含めて、一定の検証基準を満たしていなければならない。EMRCは、モデルの基準がモデルのリスク要件と一致することを監督し、全社的なモデル検証プロセスにおいて課題の有効性を監視する。また、関連するステークホルダーは、モデルに要求される行動又は制約に合意し、コンプライアンスの継続のため、厳格な監視プロセスを維持しなければならない。

金利リスク

金利リスクは、金利の水準又は変動により価値が変動する商品に対するエクスポージャーを表す。これらの商品には、貸出金、債務証券、一定のトレーディング関連資産及び負債、預金、借入れ並びにデリバティブが含まれるがこれらに限定されない。これらのリスクを軽減するために使用されるヘッジ・ツールには、オプション、先物、先渡及びスワップ等のデリバティブが含まれる。

外国為替リスク

外国為替リスクは、米国ドル以外の通貨建ての現在保有高及び将来のキャッシュ・フローの価値の変動に対するエクスポージャーを表す。かかるリスクにさらされるツールの種類には、非米国子会社に対する投資、外貨建て貸出金及び有価証券、外国為替取引から発生する将来の外貨建てキャッシュ・フロー、外貨建て債務及び為替相場又は非米国金利の水準の変動若しくはボラティリティの変動により価値が変動する様々な外国為替デリバティブが含まれる。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、外国為替オプション、通貨スワップ、先物、先渡、並びに外貨建て債務及び預金が含まれる。

モーゲージ・リスク

モーゲージ・リスクは、モーゲージ関連ツールの価値の変動に対するエクスポージャーを表す。これらのツールの価値は、期限前弁済率、モーゲージ金利、格付機関による格付、不履行、市場の流動性、政府参加及び金利の変動に対して敏感である。これらのツールに対する当社のエクスポージャーは、複数の形態をとる。第1に、当社は、ホールローン、パススルー証券、商業用モーゲージ及び担保付モーゲージ債務(原担保としてモーゲージを利用する債務担保証券(以下「CDO」という。)を含む。)を含む様々なモーゲージ証券の取引を行い、マーケット・メイキング業務に従事する。第2に、当社はその後の証券化を見越してモーゲージ関連ローンを累積することを伴う様々なMBSをオリジネートする。第3に、当社はALMポートフォリオの一環として、モーゲージ証券及び住宅モーゲージ・ローンに対してポジションをとることがある。第4に、当社はモーゲージのオリジネーション業務の一環としてMSRを創出する。MSRについての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、オプション、スワップ、先物及び先渡並びにMBS及び米国財務省証券を含む証券といったデリバティブが含まれる。詳細は、後述の「モーゲージ銀行事業リスク管理」を参照のこと。

株式市場リスク

株式市場リスクは、国内外の普通株式又はその他のエクイティリンク商品の形で、ある企業に対する持分を表す有価証券に対するエクスポージャーを表す。かかるエクスポージャーにつながる商品には、普通株式、上場ファンド、米国預託証券、転換社債、上場株式オプション(プットとコール)、OTC株式オプション、株式トータル・リターン・スワップ、株式指数先物及びその他の株式デリバティブ商品が含まれるがこれらに限定されない。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、オプション、先物、スワップ、転換社債及びキャッシュ・ポジションが含まれる。

コモディティ・リスク

コモディティ・リスクは、石油、天然ガス、電力及び金属市場において取引される商品に対するエクスポージャーを表す。これらの商品は主として、先物、先渡、スワップ及びオプションから構成される。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、同一又は類似のコモディティ商品のオプション、先物及びスワップ並びにキャッシュ・ポジションが含まれる。

発行体信用リスク

発行体信用リスクは、個々の発行体又は発行体のグループの信用度の変動に対するエクスポージャーを表す。当社ポートフォリオは、資産の価値が信用スプレッドの水準の変更、信用遷移又は不履行により不利な影響を被る可能性がある発行体信用リスクにさらされている。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、債券、CDS及びその他の確定利付証券が含まれる。

市場流動性リスク

市場流動性リスクは、予想された市場の動きのレベルが著しく変動し、また特定の場合その動き自体がなくなるリスクを表す。これは、当社が規則的な方法により取引業務及び取引の実行を行うことができなくなるリスクに当社をさらし、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。かかる影響は、予想されたヘッジ又は価格決定の相関関係が一定の商品に対する不均衡な需要又は需要の欠如により損われた場合にさらに悪化する。当社は様々なリスク軽減技術を用いており、これらは「トレーディング・リスク管理」に詳述されている。

トレーディング・リスク管理

当社のトレーディング業務におけるリスクの評価を行うために、当社は、ポジションのポートフォリオ同様に個別のポジションにより生み出された収益の実際及び潜在的なボラティリティを重視する。これらのリスクを最も完全に理解するために、様々な技術及び手法が利用される。マーケット・リスクの量的指標は、単一のポジションから当社のポートフォリオまでを日々評価する。これらの指標は、金利における1ベース・ポイントの変化から生じる収益に対する潜在的影響、VaR及びストレステストといった実際及び仮定の市場の動向の両方を用いる統計的な指標等の、様々なマーケット・リスク要因に対するポジションの感応度を含む。極端な市場のストレス期間は、これらの技術の信頼性にあらゆる度合いの影響を及ぼす。マーケット・リスクの質的評価は、それぞれの限度を理解しながら一連の量的リスク指標を使用する。さらに、リスク・マネージャーは、現在の市場環境及び潜在的な将来の環境におけるポートフォリオに係るリスクを独自に評価する。

VaRは、ポートフォリオの分散化の効果を含むマーケット・リスク要因の集計を可能にするため、マーケット・リスクを測定するにあたり用いる一般的な統計値である。VaRモデルは、潜在的な損益の分布を生成するためにシナリオの範囲の下でポートフォリオの価値をシミュレートする。VaRは、特定の保有期間、信頼水準及び過去データ期間に基づき、ポートフォリオに1期間で一定回数を上回って起こると予想されていない損失を表す。当社は、3年間の過去データに基づくヒストリカル・シミュレーション法を利用する1つのVaRモデルを、トレーディング・ポートフォリオ全体にわたって一貫して用いる。当社の主要なVaR統計値は、99%の信頼水準に相当する。これは、保有期間が1日のVaRに関し、平均100トレーディング日中99日においてVaRを上回る損失が起こってはならないことを意味する。

いかなるVaRモデルにも、企業ごとに異なる重要かつ多くの前提が内在する。VaRモデルの正確性は、ポートフォリオ中の各リスク要因に係る過去データの利用可能性及び質に依存する。VaRモデルは、必要な過去の市場データのない新商品や、正確な日次価格が連続して入手可能ではないより流動性の低いポジションについてモデルに係る前提を追加で要求することがある。VaRの計算のための過去データが不十分なポジションについては、適切な代用を定めるプロセスは、新商品又はより流動性の低いポジションの基本的及び統計的分析に基づいている。この分析は、合理的な代替手段を特定し、不足しているデータが経験すると予想される予想ボラティリティ及び相関性の双方をその他のマーケット・リスク要因に反復させる。

市場の変動又はポートフォリオの構成の変更が業績に重大な影響を及ぼすことがあるため、VaRは、実現収益のボラティリティを示唆していない場合がある。とりわけ、VaRの計算に利用される過去データは、今後経験するよりも低水準又は高水準のポートフォリオ分散化を示す可能性がある。VaRモデルが現在の市況を反映するために、当社は当社のVaRモデルに係る過去の実績を毎週、又は市場ストレスのある期間についてはより頻繁に更新し、モデルに係る前提を定期的に検証する。当社のトレーディング・ポジションに関連するリスクの比較的重要でない部分はVaRに含まれない。これらのリスクは、当社ICAAPの一部として見直される。ICAAPについての詳細は、前述の「資本管理」を参照のこと。

グローバル・リスク・マネジメントは、当社のトレーディング・ポートフォリオの重要なリスクを反映させるために、当社のVaRモデルを検討、評価及び強化し続ける。VaRモデルへの変更は、実施前に検証及び承認され、いかなる重要な変更も適切な管理委員会を通じて経営陣に報告される。

VaRを含む量的リスク指標のトレーディング限度はグローバル・マーケット・リスク管理により独自に設けられ、マーケット・リスクの全体的なリスク・アペタイトとの関連性を維持し、範囲内にとどまるため、定期的に検証される。トレーディング限度は、市場流動性、ボラティリティ及び事業戦略的優先順位との関連で検証される。トレーディング限度は、リスク要因における相関性を説明するために、広範囲にわたるリスクを対象とすることを可能にする非常に細かいレベル及び統合されたポートフォリオの双方で設けられている。すべてのトレーディング限度は、少なくとも1年に1回承認される。承認されたトレーディング限度は、集中した制限管理システムで保管され、追跡される。トレーディング限度超過は、経営陣に報告され、審査される。一定の量的マーケット・リスク指標及び関連する限度は、当社のリスク・アペタイト基準書において重要であると特定された。これらのリスク・アペタイト限度は、日々報告され、ERC及び取締役会により少なくとも1年に1回承認される。

市場ストレスの期間中、グローバル・マーケットの上級役職は、損失、重要なリスク・ポジション及び一切の限度超過について毎日協議を行う。かかるプロセスの結果、事業は特定のリスクを減少させることがある。

表48は、当社のカバード・ポジションのトレーディング・ポートフォリオ及びより流動性の低いトレーディング・エクスポージャーからの影響を統合させた市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体のVaRを表している。カバード・ポジションは、規制上の基準により、一連の規定を満たすトレーディング資産及び負債(オンバランスシート及びオフバランスシートの双方)であると定義される。これらの規定は、当社が重要なリスク項目を双方向市場においてヘッジ可能でかつ短い対象期間で保有される目的で、最も流動性の高いトレーディング・ポジションを特定する。より流動性の低い市場にあるか又は取引するにあたり制限があるポジションは、通常カバード・ポジションとして適格ではない。外国為替ポジション及びコモディティ・ポジションは、事前の規制当局認可を得た上で当社が除外することを選択した構造的な外国為替ポジションを除き、常にカバード・ポジションとみなされる。さらに、表48は、当社が公正価値オプション及びそれに付随するヘッジを選択する、実質的にすべての実行済及び未実行のエクスポージャーを含む、当社の公正価値オプションに基づくポートフォリオを表している。市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体のVaRと統合された公正価値オプションに基づくポートフォリオは、当社の市場ベース・ポートフォリオ全体のVaRを表している。さらに、表48に示されているトレーディング業務のマーケット・リスクVaRは、使用される保有期間から、規制上の自己資本の計算のために使用されているVaRとは異なる。規制上の自己資本の計算のためのVaRの保有期間は10日間であるのに対し、下記に表示されているマーケット・リスクVaRは1日である。どちらの指標も同一のプロセス及び手法を利用する。

表48における市場ベースのポートフォリオ全体のVaRの結果は、当社がさらされる、CVA及びDVAを除いたすべての事業セグメントからのマーケット・リスクを含む。このポートフォリオの大半は、グローバル・マーケット事業セグメントに属する。

表48は、2016年度及び2015年度における日次トレーディングVaRの期末値、平均値、最高値及び最低値を99%の信頼水準を利用して表している。

表48 トレーディング業務のマーケット・リスクVaR

| (単位：百万ドル) | 2016年 | | | | 2015年 | | | |
|----------------------------------|-------|-------|-----------|-----------|-------|-------|-----------|-----------|
| | 年度末 | 平均 | 最高 (1) | 最低 (1) | 年度末 | 平均 | 最高 (1) | 最低 (1) |
| 外国為替 | \$ 8 | \$ 9 | \$ 16 | \$ 5 | \$ 10 | \$ 10 | \$ 42 | \$ 5 |
| 金利 | 11 | 19 | 30 | 10 | 17 | 25 | 42 | 14 |
| クレジット | 25 | 30 | 37 | 25 | 32 | 35 | 46 | 27 |
| 株式 | 19 | 18 | 30 | 11 | 18 | 16 | 33 | 9 |
| コモディティ | 4 | 6 | 12 | 3 | 4 | 5 | 8 | 3 |
| ポートフォリオの分散化 | (39) | (46) | - | - | (36) | (46) | - | - |
| カバード・ポジションのトレーディング・ ポートフォリオ全体 | 28 | 36 | 50 | 24 | 45 | 45 | 66 | 26 |
| より流動性の低いエクスポージャーの影響 | 6 | 5 | - | - | 3 | 8 | - | - |
| 市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体 | 34 | 41 | 58 | 28 | 48 | 53 | 74 | 31 |
| 公正価値オプションに基づく貸出金 | 14 | 23 | 40 | 12 | 35 | 26 | 36 | 17 |
| 公正価値オプションに基づくヘッジ | 6 | 11 | 22 | 5 | 17 | 14 | 22 | 8 |
| 公正価値オプションに基づくポートフォリオの分散化 | (10) | (21) | - | - | (35) | (26) | - | - |
| 公正価値オプションに基づくポートフォリオ全体 | 10 | 13 | 20 | 8 | 17 | 14 | 19 | 10 |
| ポートフォリオの分散化 | (4) | (6) | - | - | (4) | (6) | - | - |
| 市場ベースのポートフォリオ全体 | \$ 40 | \$ 48 | \$ 70 | \$ 32 | \$ 61 | \$ 61 | \$ 85 | \$ 41 |

(1) 各ポートフォリオの最高値及び最低値は、各項目の最高値及び最低値と異なったトレーディング日に発生することがあるため、ポートフォリオ全体と各項目合計との差額であるより流動性の低いエクスポージャーの影響及びポートフォリオの分散化の値は重要ではない。

2016年度における市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体のVaRの平均値は、金利マーケット及びクレジット・マーケットにおけるエクスポージャーの減少を主因として減少した。

以下のグラフは、2016年度における市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体の日次VaRを表し、表48に表示される数値と対応する。



当社の単一のVaRモデルにおいて生成された追加のVaR統計値が表48と同水準の詳細度で表49に示されている。過去の市場データに利用されるVaRの計算が所定の統計分布に従うとは限らないため、VaRを追加の統計値で評価することはポートフォリオのリスクのさらなる理解を深める。表49は2016年度及び2015年度における99%及び95%の信頼水準の平均トレーディングVaR統計値を表す。

表49 トレーディング業務の平均マーケット・リスクVaR - 99%及び95%のVaR統計値

| (単位：百万ドル) | 2016年 | | 2015年 | |
|------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| | 99% | 95% | 99% | 95% |
| 外国為替 | \$ 9 | \$ 5 | \$ 10 | \$ 6 |
| 金利 | 19 | 12 | 25 | 15 |
| クレジット | 30 | 18 | 35 | 20 |
| 株式 | 18 | 11 | 16 | 9 |
| コモディティ | 6 | 3 | 5 | 3 |
| ポートフォリオの分散化 | (46) | (30) | (46) | (31) |
| カバード・ポジションのトレーディング・ポートフォリオ全体 | 36 | 19 | 45 | 22 |
| より流動性の低いエクスポージャーの影響 | 5 | 3 | 8 | 3 |
| 市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体 | 41 | 22 | 53 | 25 |
| 公正価値オプションに基づく貸出金 | 23 | 13 | 26 | 15 |
| 公正価値オプションに基づくヘッジ | 11 | 8 | 14 | 9 |
| 公正価値オプションに基づくポートフォリオの分散化 | (21) | (13) | (26) | (16) |
| 公正価値オプションに基づくポートフォリオ全体 | 13 | 8 | 14 | 8 |
| ポートフォリオの分散化 | (6) | (4) | (6) | (5) |
| 市場ベースのポートフォリオ全体 | \$ 48 | \$ 26 | \$ 61 | \$ 28 |

バックテスト

VaR手法の正確性は、保有期間を1日とする日次VaRの結果と比較可能なトレーディング収益の一部を比較するバックテストにより評価される。バックテストの超過分は、対応する日においてトレーディング損失がVaRを超えた際に発生する。これらの超過分は、トレーディング損失を発生させたポジション及び市場の動向を理解し、VaR手法がかかる損失を正確に示していることを確保するために評価される。当社は、VaRを上回るトレーディング損失の頻度が、テストされるVaR統計値の信頼水準と一致すると予想する。例えば、99%の信頼水準の場合、当社は、100日ごとにVaRを上回る1回のトレーディング損失、又は1年を通じてVaRを上回る2、3回のトレーディング損失があると予想する。市場ボラティリティの現在の水準がVaRの計算に用いられた3年分の過去データにおいて存在した市場ボラティリティの水準と著しく異なる場合、観測されるバックテストの超過回数は、統計的に予想される超過回数と異なることがある。

バックテストに使用されるトレーディング収益は、規制上の自己資本の計算のVaR要素に最も整合させる目的で規制当局により定義される。この収益は、マーケット・リスクを生成しない、又はかかるマーケット・リスクをVaRに含むことができないトレーディング活動からの収益を除外するため、トレーディング関連収益合計とは異なる。バックテストから除外された収益の種類には、手数料、引当金、純受取利息及び日中トレーディング収益等がある。

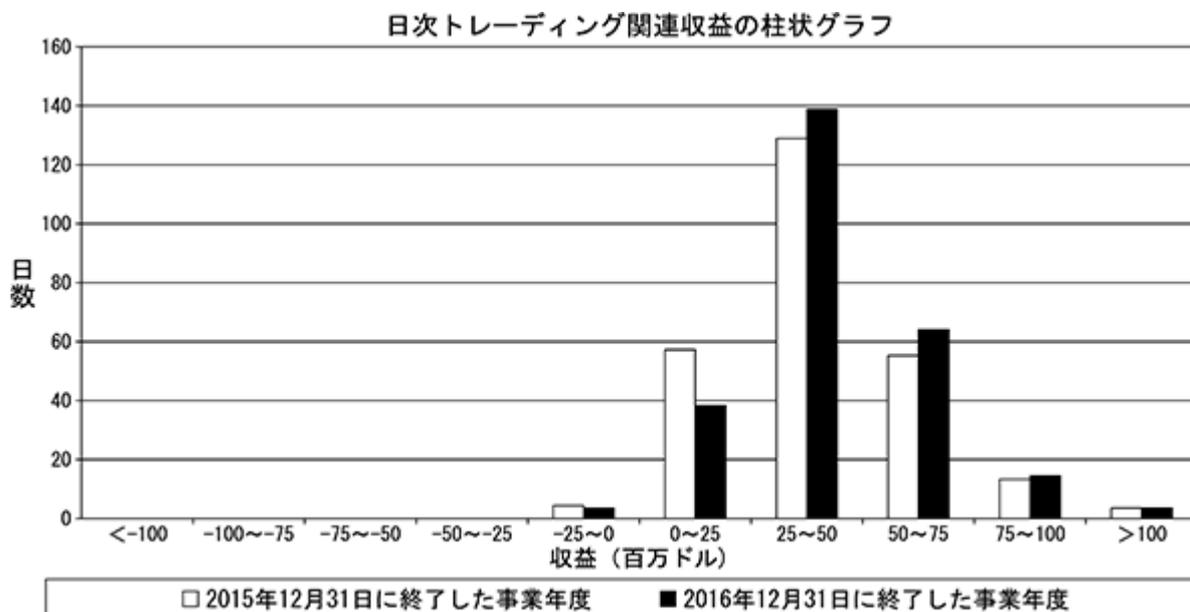
当社は、市場ベースのポートフォリオ全体から個別のトレーディング分野まで、当社のポートフォリオに対して日々バックテストを行う。また、当社は、規制上の自己資本の計算に使用されるVaRの結果並びに主要な法人、地域及びリスク要因のVaRの結果に対して日々バックテストを行う。これらの結果は、マーケット・リスク担当の経営上層部に報告される。経営上層部は、定期的にこれらのテストの結果を検証し、評価する。

2016年度において、保有期間を1日とする当社の市場ベースのポートフォリオ全体のVaRの結果について、バックテストによる超過分が生じた日はなかった。

トレーディング収益合計

トレーディング関連収益合計(仲介手数料並びにCVA、DVA及び調達評価調整(以下「FVA」という。))の利益(損失)を除く。)は、幅広い金融商品及び市場においてとられているトレーディング・ポジションから得た利益(市場ベースの純受取利息を含む。)を表す。トレーディング勘定資産及び負債は、公正価値で報告される。公正価値についての詳細は、連結財務書類注20「公正価値測定」を参照のこと。トレーディング関連収益は、変動しやすく、一般の市況及び顧客の需要に大きく左右される。さらに、トレーディング関連収益は、取引の量及び種類、予想されるリスクの水準並びに常に変動する市場環境におけるその時々々の価格及び相場動向の変動に左右される。事業別の重要な日次収益は監視されており、これらの主要因は審査される。

下記の柱状グラフは、2016年度及び2015年度のトレーディングの変動及びトレーディング関連収益の日次の水準を表すグラフである。2016年度において、トレーディング日数の99%についてプラスのトレーディング関連収益を計上した。そのうち収益が25百万ドルを超えた日次トレーディングは84%であり、最大損失は24百万ドルであった。これと比較して、2015年度においては、トレーディング日数のうち98%はプラスのトレーディング関連収益を計上した。そのうち収益が25百万ドルを超えた日次トレーディングは77%であり、最大損失は22百万ドルであった。



トレーディング・ポートフォリオ・ストレス・テスト

VaRモデルの性質そのものが、実際の結果が予測を上回り得ることを示唆し、限定された過去の期間に依存しているため、当社はさらに、シナリオ分析を使用して当社ポートフォリオに「ストレス・テスト」を実施する。この分析は、市場における異常な動きの結果発生する可能性のある当社のトレーディング・ポートフォリオの価値の変動を予測する。

トレーディング・ポートフォリオ全体及び各々の事業に対して、ヒストリカル又は仮定のいずれかに分類される一連のシナリオが日々算出される。これらのシナリオには、VaRの計算に用いられた過去のデータに見られるショックを大幅に上回り得る、マーケット・リスク要因に対するショックが含まれる。ヒストリカル・シナリオは、過去における長期間の市場ストレスにおいて発生した市場の動向に対する影響をシミュレートする。通常、各ヒストリカル・シナリオにつき、危機の間の最も厳しい時点を表す数週間の期間が選ばれる。仮想シナリオは、潜在的な将来の市場ストレス事由からの予測されるポートフォリオの影響を提供する。シナリオは、ポジションの変化及び新しい経済又は政治情報に応じて検討及び更新される。さらに、新規の又は特別なシナリオは、特定の潜在的な市場の事由又はポートフォリオにおける特定の脆弱性に取り組むために開発される。ストレス・テストは、定期的に検証され、その結果は経営上層部に提供される。

トレーディング・ポートフォリオのストレス・テストは、企業規模のストレス・テストと統合され、制限の枠組みに組み入れられる。企業規模のストレス・テストのために使われるマクロ経済のシナリオは、対象期間が長く、連結資本及び流動性計画において使用するために複数の期間にわたり結果が予測されている点において、典型的なトレーディング・ポートフォリオのシナリオと異なる。詳細は、前述の「リスク管理」を参照のこと。

銀行勘定における金利リスク管理

以下の記述は、銀行勘定活動の純受取利息を示している。

金利リスクは、当社の銀行勘定バランスシートに対する最も重要なマーケット・リスクに対するエクスポージャーを表す。金利リスクは、市場金利の変動が引き起こす純受取利息の潜在変動性として測定されている。顧客と対面する業務は、主として貸付業務及び預金受託業務によって構成され、当社のバランスシート上に金利に敏感なポジションを生成する。

当社は、純受取利息の予測情報を作成する。この基準予測は、予想される将来の事業の成長度合い、ALMのポジショニング及び市場ベースのフォワードカーブが示唆する金利動向の方向性を考慮する。当社はその後、代替金利シナリオがこれらの基準予測に及ぼす影響を、様々な状況における金利感応度を見極めるために測定し、評価する。純受取利息予測は、経済動向、市況及び事業戦略に基づき変更される前提及び異なる見通しのために頻繁に更新される。このため、当社は金利の変動に対するエクスポージャーを許容可能な水準に保つべく、当社のバランスシートのポジションを継続的に監視する。

当社が分析する金利シナリオは、貸出金及び預金の増加及び利率決定、資金調達手段の構成、商品再評価及び満期の特性に係る変動等のバランスシートについての前提を含む。当社の全体的な目標は、金利の動向が利益及び資本に著しく悪影響を与えないように金利リスクを管理することである。

表50は、2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在における、当社の基準予測に使用されたスポットレート及び12ヶ月物のフォワードレートを表している。

表50 フォワードレート

| | 2016年12月31日現在 | | |
|----------------|----------------|--------------|--------------|
| | フェデラル・ ファンド | 3ヶ月 LIBOR | 10年物 スワップ |
| スポットレート | 0.75% | 1.00% | 2.34% |
| 12ヶ月物のフォワードレート | 1.25 | 1.51 | 2.49 |
| | 2015年12月31日現在 | | |
| | フェデラル・ ファンド | 3ヶ月 LIBOR | 10年物 スワップ |
| スポットレート | 0.50% | 0.61% | 2.19% |
| 12ヶ月物のフォワードレート | 1.00 | 1.22 | 2.39 |

表51は、2016年12月31日及び2015年12月31日からの12ヶ月間における、市場ベースのフォワードカーブの瞬間的な平行及び非平行なショックによるそれぞれの予想純受取利息に対するドルの影響(税引前)を表している。当社は、提示されたシナリオが現在の金利環境との関連で有意であるために、定期的にかかるシナリオを評価する。

2016年度において、当社のバランスシート資産の感応度は、主としてロングエンド金利の上昇により減少した。当社は、イールドカーブのショートエンドから来る利益のほとんどを占める金利の平行シフトに対して資産センシティブな状態にある。さらに、金利の上昇は債務証券の公正価値に影響を与え、その結果、AFSとして分類された債務証券は、その他の包括利益累計額、またそれによってバーゼル3自己資本規則に基づく資本水準にも悪影響を与える可能性がある。瞬間的な上昇平行シフトの下では、バーゼル3自己資本に対する短期的な悪影響は、純受取利息への好影響を減殺することで徐々に軽減される。その他のバーゼル3経過規定についての詳細は、前述の「資本管理」中の「規制上の自己資本」を参照のこと。

表51 銀行勘定の純受取利息の感応度予想

| (単位：百万ドル) | 短期金利 (bps) | 長期金利 (bps) | 12月31日現在 | |
|-----------------|---------------|---------------|----------|----------|
| | | | 2016年 | 2015年 |
| イールドカーブの変化 | | | | |
| 平行シフト | | | | |
| +100bpsの瞬間的なシフト | +100 | +100 | \$ 3,370 | \$ 3,606 |
| -50bpsの瞬間的なシフト | -50 | -50 | (2,900) | (3,458) |
| フラット化要因 | | | | |
| ショートエンドの瞬間的な変動 | +100 | - | 2,473 | 2,418 |
| ロングエンドの瞬間的な変動 | - | -50 | (961) | (1,767) |
| スティープ化要因 | | | | |
| ショートエンドの瞬間的な変動 | -50 | - | (1,918) | (1,672) |
| ロングエンドの瞬間的な変動 | - | +100 | 928 | 1,217 |

表51に表される感応度分析は、これらの金利のショックについて当社が何ら対応策をとらないことを前提とし、通常は金利の変化と相関性のあるその他のマクロ経済要因のいかなる変化をも前提としない。当社のALM活動の一環として、当社は有価証券、一定の住宅モーゲージ、金利及び外国為替デリバティブ契約を、金利感応度を管理するために利用する。

基準予測及び代替金利シナリオにおける当社の預金ポートフォリオの動向は、当社の純受取利息の予測見積りの重要な前提である。表51に表される感応度分析は、代替金利環境において預金ポートフォリオの規模又は構成に基準予測から変動がないことを前提とする。より高金利のシナリオにおいては、低金利又は無利息預金をより高利回りな預金又は市場ベースの資金調達に代替するような顧客活動は、かかるシナリオにおける当社の利益を減少させる。

[前へ](#) [次へ](#)

金利及び外国為替デリバティブ契約

金利及び外国為替デリバティブ契約は、当社のALM活動に活用されており、当社の金利及び外国為替リスクを管理する効率的なツールとしての役割を果たしている。当社は、デリバティブを、金利及び外国為替要因によるキャッシュ・フローの変動性又は貸借対照表上の公正価値の変動をヘッジするために利用する。当社のヘッジ活動についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

当社の金利契約は、一般的にレバレッジ効果のない通常の金利及び外国為替ベース・スワップ、オプション取引、先物契約並びに先渡契約である。さらに、当社は外貨建て資産及び負債に伴う為替リスクを軽減するために、クロス・カレンシー金利スワップ、外貨建て先物取引契約、外貨建て先渡契約及びオプションを含む外国為替契約を利用している。

2016年度において、当社のデリバティブ・ポートフォリオの構成における変動は、金利及び外国為替リスク管理に関連する対策を反映する。当社のデリバティブ・ポートフォリオを再構築する判断は、金利及び外国為替環境、バランスシートの構成及び傾向並びに当社の現金及びデリバティブ・ポジションの相対的なミックスを含む景気及び財政状態の最新の評価に基づく。

表52は、当社のALM活動において利用されるデリバティブ(会計及び経済的ヘッジ・ツールに指定されたデリバティブを含む。)について、2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在の当社の未決済のALMデリバティブの想定元本額、公正価値、加重平均受取固定金利及び支払固定金利、予定償還期限並びに平均見積期間を表している。かかる金額は、当社のMSRに係るデリバティブのヘッジを含まない。

表52 資産負債管理金利契約及び外国為替契約

| | 2016年12月31日現在 | | | | | | | | 平均 見積 期間 |
|----------------------------|---------------|------------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|----------------|
| | 公正価値 | 合計 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年以降 | |
| (単位：百万ドル、 平均見積期間については年) | | | | | | | | | |
| 固定金利受取スワップ(1) | \$ 4,055 | | | | | | | | 4.81 |
| 想定元本 | | \$ 118,603 | \$ 21,453 | \$ 25,788 | \$ 10,283 | \$ 7,515 | \$ 5,307 | \$ 48,257 | |
| 加重平均固定金利 | | 2.83% | 3.64% | 2.81% | 2.31% | 2.07% | 3.18% | 2.67% | |
| 固定金利支払スワップ(1) | 159 | | | | | | | | 2.77 |
| 想定元本 | | \$ 22,400 | \$ 1,527 | \$ 9,168 | \$ 2,072 | \$ 7,975 | \$ 213 | \$ 1,445 | |
| 加重平均固定金利 | | 1.37% | 1.84% | 1.47% | 0.97% | 1.08% | 1.00% | 2.45% | |
| 同通貨ベース・スワップ(2) | (26) | | | | | | | | |
| 想定元本 | | \$ 59,274 | \$ 20,775 | \$ 11,027 | \$ 6,784 | \$ 1,180 | \$ 2,799 | \$ 16,709 | |
| 外国為替ベース・ スワップ(1)(3)(4) | (4,233) | | | | | | | | |
| 想定元本 | | 125,522 | 26,509 | 22,724 | 12,178 | 12,150 | 8,365 | 43,596 | |
| オプション商品(5) | 5 | | | | | | | | |
| 想定元本(6) | | 1,687 | 1,673 | - | - | - | - | 14 | |
| 外国為替契約(1)(4)(7) | 3,180 | | | | | | | | |
| 想定元本(6) | | (20,285) | (30,199) | 197 | 1,961 | (8) | 881 | 6,883 | |
| 先物契約及び金利先渡契約 | 19 | | | | | | | | |
| 想定元本(6) | | 37,896 | 37,896 | - | - | - | - | - | |
| 正味ALM契約 | \$ 3,159 | | | | | | | | |

2015年12月31日現在

予定償還期限

| (単位：百万ドル、 平均見積期間については年) | 公正価値 | 合計 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年以降 | 平均 見積 期間 |
|----------------------------|----------|------------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|----------------|
| 固定金利受取スワップ(1) | \$ 6,291 | | | | | | | | 4.98 |
| 想定元本 | | \$ 114,354 | \$ 15,339 | \$ 21,453 | \$ 21,850 | \$ 9,783 | \$ 7,015 | \$ 38,914 | |
| 加重平均固定金利 | | 3.12% | 3.12% | 3.64% | 3.20% | 2.37% | 2.13% | 3.16% | |
| 固定金利支払スワップ(1) | (81) | | | | | | | | 3.98 |
| 想定元本 | | \$ 12,131 | \$ 1,025 | \$ 1,527 | \$ 5,668 | \$ 600 | \$ 51 | \$ 3,260 | |
| 加重平均固定金利 | | 1.70% | 1.65% | 1.84% | 1.41% | 1.59% | 3.64% | 2.15% | |
| 同通貨ベース・スワップ(2) | (70) | | | | | | | | |
| 想定元本 | | \$ 75,224 | \$ 15,692 | \$ 20,833 | \$ 11,026 | \$ 6,786 | \$ 1,180 | \$ 19,707 | |
| 外国為替ベース・ スワップ(1)(3)(4) | (3,968) | | | | | | | | |
| 想定元本 | | 144,446 | 25,762 | 27,441 | 19,319 | 12,226 | 10,572 | 49,126 | |
| オプション商品(5) | 57 | | | | | | | | |
| 想定元本(6) | | 752 | 737 | - | - | - | - | 15 | |
| 外国為替契約(1)(4)(7) | 2,345 | | | | | | | | |
| 想定元本(6) | | (25,405) | (36,504) | 5,380 | (2,228) | 2,123 | 52 | 5,772 | |
| 先物契約及び金利先渡契約 | (5) | | | | | | | | |
| 想定元本(6) | | 200 | 200 | - | - | - | - | - | |
| 正味ALM契約 | \$ 4,569 | | | | | | | | |

- (1) 公正価値ヘッジ・ツールに指定されたデリバティブを利用してヘッジした、当社が発行した固定利付債券又はAFS債務証券のいずれかに係る、これらのデリバティブの公正価値を実質的に相殺する基準調整を含まない。
- (2) 同通貨ベース・スワップの想定元本額は、スワップにおける双方の取引通貨が同通貨であり、外貨建て及び米国ドル建ての593億ドル(2016年12月31日現在)及び752億ドル(2015年12月31日現在)のベース・スワップを含んでいた。
- (3) 外国為替ベース・スワップは、固定金利受取スワップとは別に、又は併せて使用するクロス・カレンシー変動金利スワップで構成されている。
- (4) 当社が発行した一定の非米国債券に係る、これらのデリバティブの公正価値を実質的に相殺する為替換算調整を含まない。
- (5) 2016年12月31日現在のオプション商品の想定元本額17億ドルは、17億ドルの外国為替オプション及び14百万ドルのキャップ/フロアの買いで構成されていた。2015年12月31日現在のオプション商品752百万ドルは、737百万ドルの外国為替オプション及び15百万ドルのキャップ/フロアの買いで構成されていた。
- (6) 買いポジション及び売りポジションの純額が反映されている。マイナスの数値には、売りポジションの純額が反映されている。
- (7) 2016年12月31日現在の外国為替契約の想定元本額(203)億ドルは、215億ドルの外貨建て固定金利受取スワップ及びクロス・カレンシー固定金利受取スワップ、(385)億ドルの正味の外国通貨金利先渡契約、(46)億ドルの外貨建て固定金利支払スワップ並びに13億ドルの外貨建て先物契約で構成されていた。2015年12月31日現在の外国為替契約(254)億ドルは、213億ドルの外貨建て固定金利受取スワップ及びクロス・カレンシー固定金利受取スワップ、(403)億ドルの正味の外国通貨金利先渡契約、(76)億ドルの外貨建て固定金利支払スワップ並びに12億ドルの正味の外貨建て先物契約で構成されていた。

当社は、当社の資産及び負債並びにその他の予定取引のキャッシュ・フローの変動性をヘッジする目的で金利デリバティブ商品契約を利用する(以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」と総称する。)。2016年12月31日現在において、その他の包括利益累計額に計上された未決済及び終了済キャッシュ・フロー・ヘッジのデリバティブ商品に係る純損失(税引前)は、14億ドル(2015年12月31日現在は17億ドル)であった。これらの純損失は、ヘッジされたキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼすのと同じの期間に損益に組み替えられると予想されており、それぞれのヘッジされたキャッシュ・フローに係る利益を減少させるか又は費用を増加させる。2016年12月31日現在で未決済のキャッシュ・フローに係るデリバティブのヘッジ・ポジションの変更及び価格や金利にフォワードイールドカーブに示唆されているものを超えた変更がないと仮定して、純損失(税引前)は、翌年に205百万ドル(14%)、2年から5年以内に47%、6年から10年以内に28%、残りの11%がそれ以降に損益に組み替えられると予想されている。キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブについての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

当社は、通常180日未満に決済される先渡為替契約、クロス・カレンシー・ベースス・スワップ及び外国為替オプションを利用して、米国ドル以外の機能通貨を有すると判断される、非米国事業における純投資をヘッジする。当社は、純投資ヘッジに関連してその他の包括利益累計額にデリバティブに係る純損失(税引後)を計上した。当該純損失は、2016年12月31日現在の当社の連結非米国事業体における純投資の利益により相殺された。

モーゲージ銀行事業リスク管理

当社は、モーゲージ・ローンのオリジネート、実行及びサービシングを行い、これにより他のリスクに加え、信用、流動性及び金利に係るリスクにさらされている。当社は、契約時点でローンに投資目的で保有するか、売却目的で保有するかを判断し、オリジネートするローンの一部を売却又は証券化することにより信用リスク及び流動性リスクを管理している。

金利リスク及びマーケット・リスクは、モーゲージ事業において重大となる場合がある。金利の変動は新規のモーゲージに対する消費者需要及び借換活動に影響し、これは、オリジネーション合計及びサービシング収益に影響を及ぼす。モーゲージ銀行事業における金利リスクの異なる要因をヘッジすることは、複雑なプロセスであり、複雑なモデル及び継続的な監視が必要となる。通常、モーゲージ金利の上昇は、モーゲージのオリジネーション業務及び関連する手数料の減少につながる。モーゲージ金利の上昇が通常、これらの商品の価値を低下させるため、IRLC及び関連する住宅用第1順位モーゲージLHFSは、IRLCの日付から貸出金が流通市場に売却されるまで金利リスクにさらされる。

MSRは、裏付けのモーゲージ・ローンが投資家に対して売却され、かつ、当社が当該ローンのサービシング権を保持する場合に創出される非金融資産のことである。通常、モーゲージ金利の上昇は、期限前弁済予測が低下することにより、MSRの価値の上昇につながる。モーゲージ金利の上昇による当該価値の上昇は、IRLC及びLHFSに関するリスクとは逆であり、そのため当該リスクを相殺する。これら2つのヘッジされた商品の金利リスクが相殺されるため、当社は、これらを1つの総合的な経済的ヘッジ・ポートフォリオの1つの総合的なヘッジ対象に統合している。

これらの統合された資産をヘッジするために、当社は金利オプション、金利スワップ、先渡売り契約、ユーロ・ドル及び米国財務省証券先物並びにモーゲージTBA等の一定のデリバティブとともに、政府機関MBS、MBSのPO証券及びIO証券並びに米国財務省証券を含むその他の証券を用いる。2016年度及び2015年度において、当社は、これらのヘッジされた商品の公正価値の変動による損益を差引いたMSR、IRLC及びLHFSのマーケット・リスクをヘッジするために用いられるデリバティブ契約及びその他有価証券の公正価値の変動に関連してモーゲージ銀行事業収益に関して366百万ドル及び360百万ドルの利益を計上した。MSRについての詳細は、連結財務書類注23「モーゲージ・サービシング権」を、モーゲージ銀行事業収益についての詳細は、前述のコンシューマー・バンキングを参照のこと。

コンプライアンス・リスク管理

コンプライアンス・リスクは、法律、規則、規制及び関連する自主規制機関基準及び倫理規程によって適用される要件(以下「適用される法律、規則、規制」と総称する。)を当社が遵守することを怠った場合に発生する、法的若しくは規制上の措置、重大な金銭的損失又は当社のレピュテーションへの損害に対するリスクである。グローバル・コンプライアンスは、コンプライアンス・リスクを独自に評価し、コンプライアンスの問題及びリスクの特定、監視及び独立した検証の実施、並びに全社にわたるコンプライアンス活動状況の報告を含む、FLU及び統制機能の適用される法律、規則、規制の遵守を評価する。さらに、グローバル・コンプライアンスは、日常的な活動が規則に準拠して行われるために、FLU及び統制機能と連携している。

当社のコンプライアンス・リスク管理に対する取組みは、グローバル・コンプライアンス - 企業ポリシーに詳述されている。かかるポリシーは、当社のグローバル・コンプライアンス・プログラムの要件を概説し、FLU、IRM及び企業監査という、コンプライアンス・リスク管理における3つの防御線の役割及び責任を定義する。かかる要件は、全社にわたるコンプライアンス・リスクの積極的な特定、管理及び上申に対して包括的なリスクベースの姿勢を推進するために連携する。FLU及び統制機能についての詳細は、前述の「リスク管理」を参照のこと。

また、グローバル・コンプライアンス - 企業ポリシーは、経営幹部及び取締役会又はグローバル・コンプライアンスの責任についてサポートする適切な取締役会レベルの委員会に対して、当社のコンプライアンス・リスク管理行動の独立性のある監督を行うための概要を報告するための要件を定める。取締役会は、監査委員会及びERCを通じてコンプライアンス・リスクを監督する。

オペレーショナル・リスク管理

当社は、オペレーショナル・リスクを不適切な又は機能不全に陥った内部プロセス、人的及びシステム又は外部事象から生じる損失リスクと定義する。オペレーショナル・リスクは、第三者による事業プロセスを含め、経営機能に限らず、当社のどこにでも生じる可能性がある。かかる影響は、金融損失を超えて広がる可能性があり、レピュテーション・リスクの影響をもたらす可能性もある。オペレーショナル・リスクは、リーガル・リスクを含む。オペレーショナル・リスク管理が順調であることは、金融サービス事業の性質、量及び複雑さ故に多様化した金融サービス企業にとって特に重要である。オペレーショナル・リスクは、先進的アプローチに基づくバーゼル3自己資本の算定に使用されるリスクウェイト資産合計の算定における重要な要素である。バーゼル3先進的アプローチについての詳細は、前述の「資本管理」を参照のこと。

当社は、当社の組織内において、オペレーショナル・リスクの管理を(1)組織全体においてオペレーショナル・リスクの独立及び統合された管理を提供するために企業レベル、並びに(2)収益部門/非収益部門のオペレーショナル・リスクに取り組むために事業及び統制機能レベルの2つの観点から対処する。オペレーショナル・リスク管理プログラムは、オペレーショナル・リスクを特定、測定、監視及び統制するため、さらに経営陣及び取締役会にオペレーショナル・リスク情報を報告するために全般的なプロセスに対処している。当社の内部ガバナンス体制は、当社のオペレーショナル・リスク管理プログラムの効果を強化し、取締役会、ERC、CRO並びに当社の全体的なリスクに係るガバナンスの枠組み及び慣行と整合する様々な経営委員会及びリスク監視グループによる正式な監督を通じて、企業レベルで管理される。これらのうち、MRCは、オペレーショナル・リスク管理のための当社の方針及びプロセスを監督する。さらにMRCは、当社内の重大なオペレーショナル・リスクの問題を上位機関で処理すべきか判断するポイントとして機能する。MRCは、オペレーショナル・リスク活動に関して取締役会のERCに報告する。独立したオペレーショナル・リスク管理チームが、オペレーショナル・リスク管理プログラムの遵守を監視し、オペレーショナル・リスクに対するエクスポージャーに関して助言し、課題を提供するために、事業及び統制機能を監督する。

グローバル・リスク・マネジメントの組織において、コーポレート・オペレーショナル・リスク・チームは、組織全体にわたってオペレーショナル・リスクを評価及び管理するために、戦略、企業全体の方針、慣行、統制及び監視ツールの展開及び指導を行う。コーポレート・オペレーショナル・リスク・チームは、結果を事業、統制機能、経営上層部、経営委員会、ERC及び取締役会に報告する。

FLU及び統制機能は、オペレーショナル・リスクを含む、所属するユニット内におけるすべてのリスクの評価、監視及び管理に対する責任を負う。損失の報告、シナリオ分析及びリスク管理の自己評価(以下「RCSA」という。)といった企業リスク管理ツールに加えて、オペレーショナル・リスク責任者は、上級事業担当役員と連携して各事業及び統制機能におけるリスクを特定、測定、監視及び統制することを補佐する主要ツールを開発している。これらの例として、人事管理慣行、データ管理、データ品質管理及び関連するプロセス、詐欺管理ユニット、サイバーセキュリティの管理、処理及びシステム、取引処理、監視及び分析、事業復興計画、並びに新商品導入プロセスが挙げられる。FLU及び統制機能は、一貫した会社慣行の実施及び会社慣行の遵守の監視を行うことに対しても責任を負う。

リスク管理プロセスの重要な手段として、RCSAが挙げられる。RCSAプロセスは、特定、測定、監視及び統制に沿っており、オペレーショナル・リスクのエクスポージャーの特定及び評価を獲得するための主要な方法の1つであるところ、これには内在する及び残存するオペレーショナル・リスクの評価並びに統制の有効性の評価が含まれている。エンド・ツー・エンドのRCSAプロセスには、リスクの特定及び統制環境の評価、リスクの監視、報告及び対応、品質保証及びデータ妥当性検証、並びにリスク・アペタイトとの統合が含まれる。主要なオペレーショナル・リスク指標が開発され、企業並びに事業及び統制機能レベルでの傾向及び課題を特定することを補佐するために使用されている。これにより大局的なリスク管理の見地から、当社のプロセス、商品、業務及びシステムに係るオペレーショナル・リスク管理について理解し、措置を講じることが可能となる。

当社の全体的なオペレーショナル・リスク管理体制に対する独立した審査及び課題の提供は、企業独立テストチームによって行われ、オペレーショナル・リスク・ガバナンス委員会及び経営上の慣例を通じて報告される。当社によって管理されている保険は、業務上の損失の影響を軽減させることができる。一定の保険は、法律、規制及び法律の規定を遵守し、業務上の損失によって生じる財務への悪影響を削減するヘッジの戦略と併せて購入される。

レピュテーション・リスク管理

レピュテーション・リスクとは、当社の行為若しくは商慣習に関する否定的な見方により、当社が既存の顧客／取引先との新たな関係を築き、若しくは既存の関係を維持することができず、これにより当社の収益性若しくは業務が悪影響を受ける可能性のあるリスク又は投資家、規制当局、従業員若しくはコミュニティ等の主要ステークホルダーとの関係に影響を与える可能性のあるリスクをいう。レピュテーション・リスクは、当社の戦略、経営、コンプライアンス及び信用リスクに関連する管理を含む、当社の多くの活動の結果による可能性がある。

当社は、各事業に策定された規定及び統制、適時にレピュテーション・リスクを軽減するリスク管理プロセス並びにレピュテーション・リスクとなり得るリスク事象の積極的な監視及び特定によってレピュテーション・リスクを管理する。当社はレピュテーション・リスクを引き起こす事象に反応するため、世論に影響する個人及び組織の教育、リスクを軽減する外部とのコミュニケーション戦略の適用並びに主要ステークホルダーへのレピュテーション・リスクとなり得る情報の報告を含むプロセス及び手続を有している。

当社の組織及びガバナンス構造は、レピュテーション・リスクを監督しており、主要なリスク指標はレピュテーション・リスクについて主に監督を行う経営陣及びERCに定期的及び直接報告されている。さらに、各FLUは、レピュテーション・リスクの監督責任があるコンプライアンス、リーガル及びリスクの代表を含む委員会を有している。かかる委員会の監督には、高い水準のレピュテーション・リスクを有する事業活動の承認を含む。

[前へ](#) [次へ](#)

複雑な会計予測

連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」に詳述されている当社の重要な会計原則は、本セクションを理解するにあたり不可欠である。当社の多くの重要な会計原則は、資産及び負債の価値を見積るために複雑な判断を必要とする。当社はこれらの判断を円滑に行うための方法及び手順を確立している。

以下は、より判断を伴う予測を要約している。当社は、見積りを求めるために数理モデルを使用する予測手順において、最も重要な変数の動きを特定し、説明を行っている。多くの場合、モデルのインプットを決定する手順において利用できる、多数の代替的な判断が存在する。代替的な判断が存在する場合は、当社はインプットを作成するにあたり最も合理的に価値を表章すると思われる要素を使用している。当社による主要変数の予測と異なる実績は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性がある。当社の経営成績がインプット及びモデル変数から将来被り得る影響とは別に、当社の貸出金ポートフォリオ並びに市場動向に敏感な資産及び負債の価値は、将来の信用状態及び市況の性質及び規模によって決算日後しばしば大幅に変更されることがある。かかる信用状態及び市況は、急速にかつ予期せぬ方向に変動することがあり、当該変動が将来の業績に重大なマイナスの影響を及ぼす可能性がある。かかる変動は、当社のモデル又はインプットに不備があるということを示唆することにはならない。

貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行の信用供与契約に係る引当金を含む貸倒引当金は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた当社の貸出金ポートフォリオに固有の損失の可能性についての経営陣の見積りを表す。当社の貸倒引当金を決定する手順については、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」に記載されている。当社は、当社の引当金をポートフォリオ・セグメント・レベルで評価する。当社のポートフォリオ・セグメントは、コンシューマー・リアル・エステート、クレジットカード及びその他消費者並びに商業である。当該手順で使用される仮定の要因の変動性のために、ポートフォリオの固有リスク及び全体的な回収可能性の予測は、経済、個々の産業、国及び各借り手のそれぞれの債務を返済する能力及び意思が変化するに従って変動する。特定の仮定が貸倒引当金に与える影響の度合いは、変動の重大さ及び他の仮定との関係に依存する。

貸倒引当金を決定するために使用される主要な判断には、商業貸出金及びリース金融のプールリスク格付、個々に評価された貸出金の市場価格、担保額及び割引率、消費者ローン及びリース金融並びに商業貸出金及びリース金融それぞれの商品別分類、消費者ローン及びリース金融並びに商業貸出金及びリース金融に使用される損失率、現在の事象及び状況に対処するために行われた調整、国内外の経済不確実性に対する考慮、並びに全体的な信用状況が含まれる。

当社の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の予測は、当社のコンシューマー・リアル・エステート、クレジットカード及びその他の消費者ポートフォリオ・セグメント並びに商業ポートフォリオ・セグメント内の当社の米国中小企業向け商業カード・ポートフォリオに係る損失率及び予想キャッシュ・フローに敏感である。当社のコンシューマー・リアル・エステート・ポートフォリオ・セグメントの減損を総合的に評価したローン(購入した信用減損貸出金を除く。)の損失率が1%上昇するごとに、かかるポートフォリオ・セグメント内の減損を個別に評価した当該ローンの割引キャッシュ・フローの1%の減少を加えれば、2016年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は51百万ドル増加していたこととなる。当社のコンシューマー・リアル・エステート・ポートフォリオ・セグメント内の購入した信用減損貸出金は、当初公正価値で計上された。適用会計指針は、当初の会計処理において繰り越すこと又は評価性引当金を設けることは禁じている。しかし、取得日以後の予想キャッシュ・フローにおける減少は、貸倒引当金繰入額への計上をもたらす、それに対応して貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の増加をもたらす。当社は、当社の購入した信用減損ポートフォリオに対しては、一定の状況下において生じうる影響を評価するためにストレス・シナリオを実施する。予想されるキャッシュ・フローの1%の減少は、ポートフォリオに127百万ドルの減損をもたらす可能性がある。当社のクレジットカード及びその他の消費者ポートフォリオ・セグメント並びに米国中小企業向け商業カード・ポートフォリオの減損を総合的に評価した貸出金の損失率1%の上昇は、クレジットカード及びその他の消費者ポートフォリオ・セグメント及び米国中小企業向け商業カード・ポートフォリオ内の減損を個別に評価した当該貸出金の予想キャッシュ・フローの1%減少と相まって、2016年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、38百万ドル増加していたこととなる。

当社の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、商業ポートフォリオ・セグメント(米国中小企業向け商業カード・ポートフォリオを除く。)内の貸出金及びリース金融に配分されたリスク格付に敏感である。商業貸出金及びリース金融の内部リスク格付が1段階引き下げられたと仮定した場合(規制当局の定義に従い懸念ありと既にリスク格付された貸出金及びリース金融を除く。)、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2016年12月31日現在で28億ドル増加していたこととなる。

2016年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の、貸出金及びリース金融残高合計に対する割合は、1.26%であるが、当該仮定に基づく貸倒引当金の増加がある場合、同割合は1.60%に上昇する。

これらの感応度分析は、リスク格付が悪化する、又は損失率が上昇するという経営陣の予想を示すものではなく、主要なインプットの変更に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の感応度を評価する仮想シナリオとして提供されるものである。当社は、現在使用されているリスク格付及び損失の深刻さを測る尺度は適切であり、上記に記載された代替シナリオが短期間内に起こる可能性は低いと考える。

貸倒引当金の水準を決定する手順には、高度な判断が要求される。同一の情報を与えられた他の者が、いずれかの時点において異なる合理的な結論に達する可能性もある。

貸倒引当金の会計処理に関する財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)が提案する基準についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

金融商品の公正価値

当社は、適用会計指針に従って、公正価値を測定する際に、観測可能なインプットを最大限に利用し、観測不能なインプットの使用を最小限に抑えることが求められている。当社は、金融商品の公正価値測定を指針内の3つのレベルのヒエラルキーに基づいて分類する。当社は、トレーディング勘定資産及び負債、デリバティブ資産及び負債、AFS債務及び持分証券、その他の債務証券、消費者MSR、並びに一定のその他の資産を公正価値で計上する。当社はさらに、一部の貸出金及び貸出コミットメント契約、LHFS及びその他の短期借入金、証券担保金融契約、資産担保付借入契約、長期性預金並びに長期債務を公正価値オプションに基づき会計処理する。

資産及び負債の公正価値は、適切である場合、市場流動性及び信用の質といった調整を含む可能性がある。モデル又はその他の手法を用いた商品の評価は、重要なインプットのために用いられた前提に敏感である。市場データが入手可能な場合、評価に用いられたインプットは、当社の評価日現在の情報を反映する。評価モデルに対するインプットがほとんど又は全く市場活動により補完されない場合、観測不能とみなされる。価格変動が異常な、流動性が減少している又は非流動的市場にある時期には、市場価格決定における変動が高まること又は評価プロセスにおいて用いる市場データが不足する可能性がある。これらの資産及び負債の公正価値決定にあたり見積り及び経営陣の判断が慎重に適用されることを維持するために、様々な手順及び管理が導入されている。これには、取引の価格決定、財務書類における公正価値の決定及びリスク定量化に使用される数量モデルの検証及び承認を義務付けているモデル検証方針、取引された全商品の評価の検証を義務付けているトレーディング商品評価方針、並びに取引された全商品の損益に関する日次報告の定期的な検証及び立証が含まれる。主として検証作業の管理において、当社は、ブローカー及び評価機関両方からのインプットを活用しており、かかるインプットには、評価価値及び/又は評価価値に関するインプットであって、市場で観測されているもの及び組織内で考案されたものの両方が含まれる可能性があり、現に含まれている。当社がこれらの情報をどれだけ信頼するかは、ブローカー及び/又は評価機関がどのようにしてその情報を作成したのかという当社の理解に影響されており、直接観測されやすいものに対してはより高い信頼を置き、評価機関内で独自の考案過程を経て得られたものに対してはより低い信頼を置いている。同様に、実行可能なブローカー取引価格には、実行可能ではない参考ブローカー取引価格よりも高い信頼が置かれている。これらの手順及び管理は、事業とは別に独立して行われる。詳細は、連結財務書類注20「公正価値測定」及び注21「公正価値オプション」を参照のこと。

レベル3資産及び負債

価値が、観測不能でありかつ全体の公正価値測定に重要であるインプットを必要とする評価手法に基づいている金融資産及び金融負債並びにMSRは、適用会計指針により定められた公正価値ヒエラルキーに基づきレベル3と分類される。レベル3金融資産及び金融負債は、一定の貸出金、MBS、ABS、CDO、CLO、仕組債務及び高度な仕組みを有する、複雑又は長期のデリバティブ契約並びにMSRを含む。レベル3金融資産及び金融負債並びにMSRの公正価値は、価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー方法又は類似の方法を用いて決定され、かかる公正価値の決定には経営陣の重要な判断又は見積りが必要とされる。2016年12月31日現在の経常的なレベル3資産の合計は145億ドル又は資産合計の0.66%、経常的なレベル3負債の合計は72億ドル又は負債合計の0.37%であった。これと比較して、2015年12月31日現在は181億ドル又は0.84%、75億ドル又は0.40%であった。

レベル3金融商品は、レベル1又は2に分類されるデリバティブにヘッジされ得る。そのため、レベル3金融商品に関連した利益又は損失は、公正価値ヒエラルキーのその他のレベルに分類される金融商品と関連した利益又は損失により相殺され得る。利益に計上されたレベル3損益は、当社の流動性又は資本に重大な影響を及ぼさなかった。当社は、公正価値ヒエラルキーの分類の見直しを四半期ベースで実施する。資産及び負債の公正価値を測定する金融モデルにおいて用いられる重要なインプットが、現在の市場において観測不能又は観測可能となった場合に、それぞれ、レベル3への又はレベル3からの振替がなされる。これらの振替は、振替が生じる四半期の期首現在で有効であるとみなされる。2016年度及び2015年度におけるレベル3への又はレベル3からの重要な振替についての詳細は、連結財務書類注20「公正価値測定」を参照のこと。

未払法人税及び繰延税金資産

連結貸借対照表上のその他の資産、又は未払費用及びその他の負債の一部のいずれかとして報告される未払法人税は、最新日までの当社の営業に係り当社の様々な税管轄地に対して当期に支払い又は当該地からの受取りが予想されている法人税の純額を表している。当社は、現在、100を超える税管轄地に法人税申告書を提出しており、各管轄地における未払法人税の適切な見積りを行うにあたり、法令上、裁判上、及び規制上の多くの要素を考慮する。

連結貸借対照表上、その他の資産の一部として報告される繰延税金資産純額は、繰越欠損金及び繰越税額控除のため、並びに税法により測定されたベースと財務書類に報告されたベースでの資産及び負債の一時的な差異の将来的な戻入れのために、将来支払われるであろう税金の純減少を表す。繰越欠損金及び繰越税額控除は、将来の税負債を減少させ、これらの措置は一定の期間のうちに使用されない場合に無効になることがある。当社は、50%を超える可能性で実現すると考える当社の見積額まで評価性引当金によって繰延税金資産純額を減額させる必要性を検討する。

適用会計指針と合致するよう、当社は関係税当局を観察し、法人税に関する法律並びに裁判所及び規制当局によるこれらに対する解釈の変更に従い未払法人税及び／又は繰延税金資産純額の見積りを変更する。これらの見積りに対する変更は、当社自身の法人税計画及び法人税に関する監査事項の結果なされることもあり、当社のいずれの期間の経営成績に対しても重大な影響を及ぼす可能性がある。

重要な租税属性の表及び詳細は、連結財務書類注19「法人所得税」を参照のこと。詳細は、「第3 4 事業等のリスク」中の「規制リスク、コンプライアンス・リスク及びリーガル・リスク」を参照のこと。

のれん及び無形資産

背景

のれん及び無形資産に係る性質及び会計についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注8「のれん及び無形資産」を参照のこと。のれんは、報告単位レベルでの潜在的減損について、当社の場合、6月30日現在における分析が毎年行われており、潜在的減損を示唆する事象又は状況があれば中間期に分析が行われる。報告単位は、営業セグメント又はこれより一階層低いものである。

2016年度年次のれん減損テスト

報告単位の公正価値の見積りは、特にキャッシュ・フロー、適切な割引率及び適用あるコントロール・プレミアムに関し、推定及び判断の使用を含む主観的なプロセスである。当社はマーケット・アプローチ及びインカム・アプローチに適合した評価手法の組合せにより報告単位の公正価値を判断し、また、独立評価専門家も利用した。

当社の用いたマーケット・アプローチでは、報告単位の業界と同種の業界に属する比較可能な株式公開会社の自己資本、有形資本及び株価収益率の組合せを統合して個々の報告単位の公正価値を見積る。これらの指数に配分される相対的加重は、報告単位により異なり、質的及び量的特徴、中でも主として当該報告単位の規模及び比較対象の株式公開会社に対する相対収益性にに基づいている。マーケット・アプローチにより決定された公正価値は非支配持分を表すため、当社は、当該報告単位の支配持分の見積公正価値となるようコントロール・プレミアムを加えている。

インカム・アプローチにおいて、当社は、見積将来キャッシュ・フロー及び適正な残存価額の正味現在価値を求めることにより、割引キャッシュ・フローを計算した。当社の割引キャッシュ・フロー分析では、各報告単位の割引率(すなわちエクイティ・ファイナンスのコスト)を見積るために資本資産評価モデルを採用する。このモデルのインプットには、無リスク利子率、ベータ(各特定報告単位の比較対象企業に関連する分散不能リスクの水準の指標をいう。)、市場株式リスク・プレミアム及び一定の場合においては非システムティック(企業固有の)リスク要因が含まれる。当社は将来キャッシュ・フローを見積るために社内の予測を用いており、実際の結果は予測された結果と異なる可能性がある。

当社はのれんを有する当社のすべての報告単位に関し、2016年6月30日現在の年次のれん減損テストを完了した。当社はまた、米国外消費者向けカード事業がその他の事業に含まれるのれんの実質的にすべてを占めるため、本事業をその他の事業において評価した。公正価値を決定するため、当社はマーケット・アプローチ及びインカム・アプローチを組み合わせ用いた。マーケット・アプローチに基づき、当社は、個々の報告単位の株価収益率及び投資利益率を、個々の報告単位と比較可能な株式公開会社のかかる指標と比較した。2016年6月30日現在、すべての報告単位の金融機関の支配の移転を伴う取引における比較可能なプレミアムの観察に基づく、年次のれん減損テストにおいて用いられたコントロール・プレミアムは30%であった。当社はインカム・アプローチに基づき、現在の市場環境を反映するため、当社の仮定を更新した。2016年6月30日現在の年次のれん減損テストにおいて用いられた割引率は、報告単位の相対リスクに応じて8.9%から12.7%の間であった。各報告単位において経営陣が作成した収益及び費用の累積平均成長率は、(3.2)%から5.9%の間であった。

2016年度において、当社の時価総額は当社が計上した帳簿価額を下回ったままであった。当社は、当社の時価総額が個別の報告単位のコントロール・プレミアムを考慮せず含まないため、現在の当社の時価総額が当社の割り当てられたのれんを有する個々の報告単位の公正価値の合計を反映しているとは考えていない。さらに、最近の規制変更による影響について、報告単位の予測及び評価の際に考慮しているが、規制当局及び市場の全体的な不確実性によって当社の株価が更に影響されると考えている。

年次のれん減損テストの第1段階の結果に基づき、当社は、報告単位のいずれについても、その各公正価値が帳簿価額を上回り、減損がないことを示したため、第2段階は必要ではないと判断した。

2015年度において、当社はのれんを有する当社のすべての報告単位に関し、2015年6月30日現在の年次のれん減損テストを完了した。年次のれん減損テストの第1段階の結果に基づき、当社は、報告単位のいずれについても、その公正価値が帳簿価額を上回り、減損がないことを示したため、第2段階は必要でないとして判断した。

表明保証に関する債務

住宅モーゲージ・ローンの移管に関連する表明保証による義務に関する債務を見積るために使用される方法は、販売契約に示される表明保証の一種の関数であり、様々な要素が考慮される。カウンターパーティに応じて、それらの要素には、実際の不履行、将来の不履行の予想、過去の貸倒実績、見積住宅価格、その他の経済状況、当社が買戻し請求を受ける予想確率、不履行前の借り手による支払回数及びローンの買戻しが要求される予想確率が含まれる。適切である場合に、一括和解及びカウンターパーティの身元又はカウンターパーティの種類といったその他の関連する事実及び状況も考慮する。表明保証に関する債務の見積りは、現在入手可能な情報、重要な判断及び上記を含む多くの要因に基づいており、これらは変更されることがある。これらのいずれかの要因の変更は、当社の債務に関する見積りに重大な影響を与える可能性がある。

表明保証に関連する引当金繰入額は、当該費用の見積りに用いられる方法が、提示された買戻し要求の水準及び種類、特定された瑕疵、買戻し要求について得られた最新の経験並びにその他の関連する事実及び状況に基づき継続的に更新されるため、期間ごとに著しく変動する可能性がある。表明保証に関する債務の見積額は、将来の不履行、損失の重大性及び正味買戻し率に敏感である。将来の不履行の予想、損失の重大性及び正味買戻し率において同時に10%の増減が発生したと仮定した場合、2016年12月31日現在において表明保証に関する債務は約250百万ドル増加又は減少する。これらの感応度は仮説に基づいており、これらの表明保証に関する債務に係る重要な前提条件に対する重大な変更の影響の目安を提供するものである。実際のところ、1つの前提条件に対する変更がその他の前提条件の変更をもたらす可能性があり、これにより感応度に作用することもしないこともある。

表明保証のエクスポージャー及び関連して発生が見込まれる予想損失についての詳細は、前述の「オフバランスシート契約及び契約債務」中の「表明保証」、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」及び注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

2015年度と2014年度の比較

以下の説明及び分析は、当社の2015年度及び2014年度における経営成績を比較したものである。これらは、連結財務書類及び関連注記と併せて読まれない。さらに、表7及び連結財務書類注24「事業セグメント情報」には、本説明を補足する財務情報が含まれている。

概要

当期純利益

2015年度は、2014年度の55億ドル(普通株式1株当たり0.42ドル(希薄化後))と比較して、158億ドル(普通株式1株当たり1.31ドル(希薄化後))の当期純利益であった。2014年度と比較した2015年度の当期純利益の増加は、主として訴訟費用の152億ドルの減少によるものであった。

純受取利息

2015年度の純受取利息は、2014年度と比較して、18億ドル減少して390億ドルとなった。2015年度の純利回りは、11bps減少して2.14%となった。かかる減少は、貸出金の利回りの低下及び消費者ローン残高の減少並びに2015年度における特定の信託優先証券に係る償還に関連した612百万ドルの費用を主因としていたが、資金調達費用の減少、トレーディング関連純受取利息の増加、預金に係る支払利息の減少及び商業貸出金の増加により一部減殺された。

利息外収益

2015年度の利息外収益は、2014年度と比較して、以下の要因に起因して11億ドル減少して440億ドルとなった。

- ・ 投資銀行事業収益は、債券発行手数料及び株式発行手数料の減少(アドバイザリー手数料の増加により一部減殺された。)に起因して、493百万ドル減少した。
- ・ トレーディング勘定利益は、164百万ドル増加した。DVAを除くと、トレーディング勘定利益は、顧客活動の減少を反映したクレジット関連商品における減少(株式デリバティブにおける良好なパフォーマンス、アジア太平洋地域における株式に係る顧客活動の増加、顧客フローの増加による通貨の改善及びボラティリティの増加により一部減殺された。)に起因して、330百万ドル減少した。
- ・ モーゲージ銀行事業収益は、主として2014年度の引当金繰入額と比較して2015年度において表明保証に関連する引当金戻入額を計上したこと、並びにより少ない程度ではあるがMSRの業績(ヘッジ控除後)の改善及びコア組成手数料の増加により801百万ドル増加したが、サービシング手数料の減少により一部減殺された。
- ・ その他の収益は、主として、2015年度における633百万ドルのDVA損失と比較して2014年度においてDVA利益が407百万ドルであり、株式投資収益は、2014年度の金額が一部の株式投資に係る売却益及びグローバル・マーケットの新規株式公開(以下「IPO」という。)に係る株式投資利益を含んでいたため、869百万ドル減少したことにより、12億ドル減少した。これらの減少は、2015年度における資産売却益の増加及びPPIに係るコストの減少により一部減殺された。

貸倒引当金繰入額

2015年度の貸倒引当金繰入額は、2014年度と比較して、886百万ドル増加した32億ドルとなった。2015年度の貸倒引当金繰入額は、純貸倒償却額を12億ドル下回り、結果として貸倒引当金を減少させた。2014年度の貸倒引当金繰入額は、DOJとの和解の消費者救済部分に関連する400百万ドルの追加費用を含んでいた。これらの追加費用を除くと、消費者ポートフォリオにおける貸倒引当金繰入額は、2014年度と比較して緩やかなペースでのポートフォリオの回復のほか、2015年度における不稼働の貸出金の売却に係る回収額及びその他の回収額の減少により、11億ドル増加した。2015年度における商業ポートフォリオの貸倒引当金繰入額は、エネルギー業界へのエクスポージャーにより、2014年度と比較して160百万ドル増加した。

2015年度の純貸倒償却額は、2014年度の44億ドル(平均貸出金及びリース金融残高の0.49%)と比較して、合計43億ドル(同0.50%)であった。純貸倒償却額の減少は、消費者ポートフォリオにおける信用の質の改善を主因としたが、商業用不動産における正味回収額の減少を主因とする商業ポートフォリオの純貸倒償却額の増加及びエネルギー関連の純貸倒償却額の増加により一部減殺された。

利息外費用

2015年度の利息外費用は、2014年度と比較して、主として訴訟費用の152億ドルの減少及び以下の要因に起因して、179億ドル減少して577億ドルとなった。

- ・ 人件費は、当社が引続き様々なプロセスを合理化し、人員削減を図り、費用削減を達成したことにより919百万ドル減少した。
- ・ 事務所費用は、当社が賃借面積の縮小に重点的に取り組んできたことを主因として、167百万ドル減少した。
- ・ 専門家報酬は、不履行関連のサービシング費用及び法務関連費用の減少により208百万ドル減少した。
- ・ 通信費は、当社が(特定の機能のインソース化等)業務モデルの簡素化を図ったことで効率が向上したため、436百万ドル減少した。
- ・ その他の一般営業費は、(主として従前開示された2014年度における旧来のモーゲージ関連事項及びその他の訴訟に関する)訴訟費用の152億ドルの減少を主因として160億ドル減少した。

法人所得税費用

2015年度は、221億ドルの税引前当期純利益に対して62億ドルの法人所得税費用であった(2014年度は、80億ドルの税引前当期純利益に対して24億ドルの法人所得税費用)。2015年度の実効税率は28.2%であり、当社の継続的税優遇及び一定の米国外における事業再編に係る税軽減により牽引されたが、290百万ドルの英国税法改正の影響として発生した税金により一部減殺された。

2014年度の実効税率は30.7%であり、当社の継続的税優遇措置によるベネフィット、いくつかの税務調査の解決及び米国外における事業再編に係る税軽減により牽引されたが、一定の訴訟費用に係る損金不算入の取扱いにより一部減殺された。

事業セグメント別概況

コンシューマー・バンキング

コンシューマー・バンキングの2015年度における当期純利益は、主として利息外費用及び貸倒引当金繰入額の減少並びに利息外収益の増加により増加したが、純受取利息の減少により一部減殺されたため、66億ドル(2014年度は63億ドル)となった。2015年度における純受取利息は、362百万ドル減少して204億ドルとなった(預金残高の増加の結果増加した投資可能資産による有益な影響をALM活動の割当て、資金調達費用の増加、カードに係る利回りの低下及び平均カード債権残高の減少の影響が上回ったため。)。2015年度における利息外収益は、主としてカード収益の増加及び一定の処分により得た収益の影響により、59百万ドル増加して111億ドルとなった(モーゲージ銀行事業収益及びサービス手数料の減少により一部減殺された。)。2015年度における貸倒引当金繰入額は、当社の中小企業向けポートフォリオ及びクレジットカード・ポートフォリオに主に関連した信用の質が継続的に改善したことに起因し、124百万ドル減少して23億ドルとなった。2015年度における利息外費用は、営業費及び人件費の減少を主因として674百万ドル減少して187億ドルとなった(EMVのチップ・インプリメンテーションの詐欺対策向け前払費用の増加により一部減殺された。)。

グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

GWIMの2015年度における当期純利益は、収益の減少並びに利息外費用及び貸倒引当金繰入額の増加によって減少したため、26億ドル(2014年度は29億ドル)となった。2015年度における純受取利息は、303百万ドル減少して55億ドルとなった。これは、ALM活動の割当ての影響に起因する(貸出金及び預金の増加の影響により一部減殺された。)。2015年度における主として投資及び仲介サービスによる利息外収益は、66百万ドル減少して125億ドルとなった。これは、取引収益の減少に起因する(長期AUMの流入及び市場水準の上昇の影響による資産管理手数料の増加により一部減殺された。)。2015年度における利息外費用は、主として過去に発行された株式報酬の償却の増加及び顧客と対面する専門家への投資の増加により、107百万ドル増加して139億ドルとなった(収益に関連する費用の減少により一部減殺された。)。

グローバル・バンキング

2015年度におけるグローバル・バンキングの当期純利益は、収益の減少及び貸倒引当金繰入額の増加による減少を主因として53億ドル(2014年度は58億ドル)となった(利息外費用の減少により一部減殺された。)。2015年度における収益は、主として純受取利息の減少により645百万ドル減少して176億ドルとなった。純受取利息の減少は、流動性費用を含むALM活動の割当ての影響及び貸出金スプレッドの縮小を反映しているが、貸出金の増加により一部減殺された。2015年度における貸倒引当金繰入額は、エネルギーに対するエクスポージャー及び貸出金の増加に起因し、361百万ドル増加して686百万ドルとなった。2015年度における利息外費用は、主として訴訟費用及び技術イニシアティブ費用の減少により、325百万ドル減少して85億ドルとなった。

グローバル・マーケット

2015年度におけるグローバル・マーケットの当期純利益は、24億ドル(2014年度は26億ドル)となった。DVA(純額)を除くと、2015年度の当期純利益は170百万ドル増加して29億ドルとなった。これは、利息外費用及び税金費用の減少を主因とする(収益の減少により一部減殺された。)。収益(DVA(純額)を除く。)は、クレジット関連業務における減少によるトレーディング勘定利益の減少、投資銀行事業手数料の減少及び2014年度の数値にはIPOに係る株式投資利益が含まれるため、株式投資利益の減少により減少した(純受取利息の増加により一部減殺された。)。2015年度におけるDVA損失(純額)は、2014年度の240百万ドルのDVA損失(純額)と比較して786百万ドルであった。2015年度における利息外費用は、訴訟費用の減少並びにより少ない程度ではあるが収益に関連するインセンティブ報酬及び支援コストの減少を主因とし、615百万ドル減少して114億ドルとなった。

その他の事業

2015年度におけるその他の事業は、11億ドルの当期純損失(2014年度は120億ドル)を計上した。かかる改善は、主として利息外費用に含まれる訴訟費用の152億ドルの減少及び主として表明保証に関連する引当金繰入額の減少によるモーゲージ銀行事業収益の862百万ドルの増加に起因する。これらは、主として一定の信託優先証券の割引に係る2015年度の612百万ドルの費用による純受取利息の950百万ドルの減少により一部減殺された。

[前へ](#)

[次へ](#)

表I 平均残高及び利率 FTEベース

| | 2016年 | | | 2015年 | | | 2014年 | | |
|----------------------------------|-------------|-----------|----------|-------------|-----------|----------|-------------|-----------|----------|
| | 平均残高 | 受取 / 支払利息 | 利回り / 利率 | 平均残高 | 受取 / 支払利息 | 利回り / 利率 | 平均残高 | 受取 / 支払利息 | 利回り / 利率 |
| (単位：百万ドル) | | | | | | | | | |
| 収益性資産 | | | | | | | | | |
| 連邦準備銀行、米国外の中央銀行及び | | | | | | | | | |
| その他の銀行への利息付預け金 | \$ 133,374 | \$ 605 | 0.45% | \$ 136,391 | \$ 369 | 0.27% | \$ 113,999 | \$ 308 | 0.27% |
| 定期性預け金及びその他の短期投資 | 9,026 | 140 | 1.55 | 9,556 | 146 | 1.53 | 11,032 | 170 | 1.54 |
| フェデラル・ファンド貸出金 | | | | | | | | | |
| 及び借入有価証券又は | | | | | | | | | |
| 売戻条件付購入有価証券 | 216,161 | 1,118 | 0.52 | 211,471 | 988 | 0.47 | 222,483 | 1,039 | 0.47 |
| トレーディング勘定資産 | 129,766 | 4,563 | 3.52 | 137,837 | 4,547 | 3.30 | 145,686 | 4,716 | 3.24 |
| 債務証券(1) | 418,289 | 9,263 | 2.23 | 390,849 | 9,233 | 2.38 | 351,437 | 9,051 | 2.57 |
| 貸出金及びリース金融(2)： | | | | | | | | | |
| 住宅モーゲージ | 188,250 | 6,488 | 3.45 | 201,366 | 6,967 | 3.46 | 237,270 | 8,462 | 3.57 |
| ホーム・エクイティ | 71,760 | 2,713 | 3.78 | 81,070 | 2,984 | 3.68 | 89,705 | 3,340 | 3.72 |
| 米国向けクレジットカード | 87,905 | 8,170 | 9.29 | 88,244 | 8,085 | 9.16 | 88,962 | 8,313 | 9.34 |
| 米国外向けクレジットカード | 9,527 | 926 | 9.72 | 10,104 | 1,051 | 10.40 | 11,511 | 1,200 | 10.42 |
| 直接 / 間接消費者(3) | 91,853 | 2,296 | 2.50 | 84,585 | 2,040 | 2.41 | 82,409 | 2,099 | 2.55 |
| その他の消費者(4) | 2,295 | 75 | 3.26 | 1,938 | 56 | 2.86 | 2,029 | 139 | 6.86 |
| 消費者向け合計 | 451,590 | 20,668 | 4.58 | 467,307 | 21,183 | 4.53 | 511,886 | 23,553 | 4.60 |
| 米国向け商業 | 276,887 | 8,101 | 2.93 | 248,354 | 6,883 | 2.77 | 230,172 | 6,630 | 2.88 |
| 商業用不動産(5) | 57,547 | 1,773 | 3.08 | 52,136 | 1,521 | 2.92 | 47,525 | 1,432 | 3.01 |
| 商業リース金融 | 21,146 | 627 | 2.97 | 19,802 | 628 | 3.17 | 19,226 | 658 | 3.42 |
| 米国外向け商業 | 93,263 | 2,337 | 2.51 | 89,188 | 2,008 | 2.25 | 89,894 | 2,196 | 2.44 |
| 商業向け合計 | 448,843 | 12,838 | 2.86 | 409,480 | 11,040 | 2.70 | 386,817 | 10,916 | 2.82 |
| 貸出金及びリース金融合計(1) | 900,433 | 33,506 | 3.72 | 876,787 | 32,223 | 3.68 | 898,703 | 34,469 | 3.84 |
| その他の収益性資産 | 59,775 | 2,762 | 4.62 | 62,040 | 2,890 | 4.66 | 66,128 | 2,812 | 4.25 |
| 収益性資産合計(6) | 1,866,824 | 51,957 | 2.78 | 1,824,931 | 50,396 | 2.76 | 1,809,468 | 52,565 | 2.90 |
| 現金及び銀行預け金(1) | 27,893 | | | 28,921 | | | 27,079 | | |
| その他の資産(貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金控除後)(1) | 295,254 | | | 306,345 | | | 308,846 | | |
| 資産合計 | \$2,189,971 | | | \$2,160,197 | | | \$2,145,393 | | |
| 利付負債 | | | | | | | | | |
| 米国利付預金： | | | | | | | | | |
| 普通預金 | \$ 49,495 | \$ 5 | 0.01% | \$ 46,498 | \$ 7 | 0.01% | \$ 46,270 | \$ 3 | 0.01% |
| NOW勘定及びマネー・マーケット | | | | | | | | | |
| 預金勘定 | 589,737 | 294 | 0.05 | 543,133 | 273 | 0.05 | 518,893 | 316 | 0.06 |
| 消費者向け預金証書 | | | | | | | | | |
| 及び個人退職所得勘定 | 48,594 | 133 | 0.27 | 54,679 | 162 | 0.30 | 66,797 | 264 | 0.40 |
| 譲渡性預金証書、パブリック・ | | | | | | | | | |
| ファンド及びその他の預金 | 32,889 | 160 | 0.49 | 29,976 | 95 | 0.32 | 31,507 | 108 | 0.34 |
| 米国利付預金合計 | 720,715 | 592 | 0.08 | 674,286 | 537 | 0.08 | 663,467 | 691 | 0.10 |
| 米国外利付預金： | | | | | | | | | |
| 米国外に所在する銀行 | 3,891 | 32 | 0.82 | 4,473 | 31 | 0.70 | 8,744 | 61 | 0.69 |
| 政府及び公的機関 | 1,437 | 9 | 0.64 | 1,492 | 5 | 0.33 | 1,740 | 2 | 0.14 |
| 定期性預金、 | | | | | | | | | |
| 普通預金その他 | 59,183 | 382 | 0.65 | 54,767 | 288 | 0.53 | 60,729 | 326 | 0.54 |
| 米国外利付預金合計 | 64,511 | 423 | 0.66 | 60,732 | 324 | 0.53 | 71,213 | 389 | 0.55 |
| 利付預金合計 | 785,226 | 1,015 | 0.13 | 735,018 | 861 | 0.12 | 734,680 | 1,080 | 0.15 |
| フェデラル・ファンド借入金 | | | | | | | | | |
| 及び貸付有価証券又は | | | | | | | | | |
| 買戻条件付売却有価証券 | | | | | | | | | |
| 並びに短期借入金 | 213,258 | 2,350 | 1.10 | 246,295 | 2,387 | 0.97 | 257,678 | 2,579 | 1.00 |
| トレーディング勘定負債 | 72,779 | 1,018 | 1.40 | 76,772 | 1,343 | 1.75 | 87,152 | 1,576 | 1.81 |
| 長期債務(7) | 228,617 | 5,578 | 2.44 | 240,059 | 5,958 | 2.48 | 253,607 | 5,700 | 2.25 |
| 利付負債合計(6) | 1,299,880 | 9,961 | 0.77 | 1,298,144 | 10,549 | 0.81 | 1,333,117 | 10,935 | 0.82 |
| 無利息の資金源泉： | | | | | | | | | |
| 無利息預金 | 437,335 | | | 420,842 | | | 389,527 | | |
| その他の負債 | 186,479 | | | 189,230 | | | 184,432 | | |
| 株主持分 | 266,277 | | | 251,981 | | | 238,317 | | |
| 負債及び株主持分合計 | \$2,189,971 | | | \$2,160,197 | | | \$2,145,393 | | |
| 純利鞘 | | | 2.01% | | | 1.95% | | | 2.08% |
| 無利息の資金源泉の影響 | | | 0.24 | | | 0.24 | | | 0.22 |
| 純受取利息 / 収益性資産に係る純利回り | \$41,996 | 2.25% | | \$39,847 | 2.19% | | \$41,630 | 2.30% | |

- (1) 当社の米国外消費者向けクレジットカード事業の資産を含む(2016年12月31日現在、連結貸借対照表上の売却目的で保有する事業資産に含まれる。)
- (2) 不稼働の貸出金はそれぞれの平均貸出金残高に含まれている。これらの不稼働の貸出金に係る利益は、通常、原価回収ベースにより認識されている。購入した信用減損貸出金は、取得時の公正価値及び当該貸出金の予想残存期間における受取利息により計上された。
- (3) 米国外向け消費者ローンそれぞれ34億ドル(2016年度)、40億ドル(2015年度)及び44億ドル(2014年度)含む。
- (4) 消費者金融ローンをそれぞれ514百万ドル(2016年度)、619百万ドル(2015年度)及び11億ドル(2014年度)含む、消費者向けリース金融をそれぞれ16億ドル(2016年度)、12億ドル(2015年度)及び819百万ドル(2014年度)含む、また消費者当座貸越をそれぞれ173百万ドル(2016年度)、156百万ドル(2015年度)及び149百万ドル(2014年度)含む。
- (5) 米国外向け商業用不動産貸出金をそれぞれ542億ドル(2016年度)、490億ドル(2015年度)及び460億ドル(2014年度)含む、また米国外向け商業用不動産貸出金をそれぞれ34億ドル(2016年度)、31億ドル(2015年度)及び16億ドル(2014年度)含む。
- (6) 受取利息には、金利リスク管理契約の影響が含まれており、これにより原資産に対する受取利息がそれぞれ176百万ドル(2016年度)、59百万ドル(2015年度)及び58百万ドル(2014年度)減少した。支払利息には、金利リスク管理契約の影響が含まれており、これにより原負債に対する支払利息がそれぞれ21億ドル(2016年度)、24億ドル(2015年度)及び25億ドル(2014年度)減少した。詳細は、前述の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。
- (7) 特定の信託優先証券の償還に関する612百万ドルの調整を除く長期債務の利回りは、2.23%(2015年度)であった。詳細は、連結財務諸表注11「長期債務」を参照のこと。かかる調整を除く長期債務の利回りは、非GAAP財務指標である。

表II 純受取利息の増減分析 FTEベース

| | 2015年から2016年 | | | 2014年から2015年 | | |
|----------------------------|--------------|--------|-------------|--------------|-------|-------------|
| | 変動要因(1) | | 増減額 (正味) | 変動要因(1) | | 増減額 (正味) |
| | 取引高 | 利率 | | 取引高 | 利率 | |
| (単位：百万ドル) | | | | | | |
| 受取利息増(減) | | | | | | |
| 連邦準備銀行、米国外の中央銀行及びその他の銀行への | | | | | | |
| 利息付預け金 | \$ (9) | \$ 245 | \$ 236 | \$ 60 | \$ 1 | \$ 61 |
| 定期性預け金及びその他の短期投資 | (8) | 2 | (6) | (23) | (1) | (24) |
| フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券 | | | | | | |
| 又は売戻条件付購入有価証券 | 28 | 102 | 130 | (45) | (6) | (51) |
| トレーディング勘定資産 | (265) | 281 | 16 | (250) | 81 | (169) |
| 債務証券 | 722 | (692) | 30 | 994 | (812) | 182 |
| 貸出金及びリース金融： | | | | | | |
| 住宅モーゲージ | (454) | (25) | (479) | (1,273) | (222) | (1,495) |
| ホーム・エクイティ | (343) | 72 | (271) | (324) | (32) | (356) |
| 米国向けクレジットカード | (33) | 118 | 85 | (71) | (157) | (228) |
| 米国外向けクレジットカード | (60) | (65) | (125) | (147) | (2) | (149) |
| 直接/間接消費者 | 174 | 82 | 256 | 58 | (117) | (59) |
| その他の消費者 | 10 | 9 | 19 | (6) | (77) | (83) |
| 消費者向け合計 | | | (515) | | | (2,370) |
| 米国向け商業 | 787 | 431 | 1,218 | 523 | (270) | 253 |
| 商業用不動産 | 159 | 93 | 252 | 137 | (48) | 89 |
| 商業リース金融 | 42 | (43) | (1) | 19 | (49) | (30) |
| 米国外向け商業 | 90 | 239 | 329 | (20) | (168) | (188) |
| 商業向け合計 | | | 1,798 | | | 124 |
| 貸出金及びリース金融合計 | | | 1,283 | | | (2,246) |
| その他の収益性資産 | (104) | (24) | (128) | (175) | 253 | 78 |
| 受取利息合計 | | | \$ 1,561 | | | \$ (2,169) |
| 支払利息増(減) | | | | | | |
| 米国利付預金： | | | | | | |
| 普通預金 | \$ (2) | \$ - | \$ (2) | \$ 2 | \$ 2 | \$ 4 |
| NOW勘定及びマネー・マーケット預金勘定 | 22 | (1) | 21 | 10 | (53) | (43) |
| 消費者向け預金証書及び個人退職所得勘定 | (16) | (13) | (29) | (45) | (57) | (102) |
| 譲渡性預金証書、パブリック・ファンド及びその他の預金 | 10 | 55 | 65 | (6) | (7) | (13) |
| 米国利付預金合計 | | | 55 | | | (154) |
| 米国外利付預金： | | | | | | |
| 米国外に所在する銀行 | (4) | 5 | 1 | (30) | - | (30) |
| 政府及び公的機関 | - | 4 | 4 | - | 3 | 3 |
| 定期性預金、普通預金その他 | 26 | 68 | 94 | (30) | (8) | (38) |
| 米国外利付預金合計 | | | 99 | | | (65) |
| 利付預金合計 | | | 154 | | | (219) |
| フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券 | | | | | | |
| 又は買戻条件付売却有価証券並びに短期借入金 | (318) | 281 | (37) | (116) | (76) | (192) |
| トレーディング勘定負債 | (69) | (256) | (325) | (186) | (47) | (233) |
| 長期債務 | (288) | (92) | (380) | (299) | 557 | 258 |
| 支払利息合計 | | | (588) | | | (386) |
| 純受取利息の純増(減)額 | | | \$ 2,149 | | | \$ (1,783) |

(1) 受取利息及び支払利息の各科目における増減は、かかる科目の取引高の変動及び利率の変動に帰属する増減部分に按分されている。未配分の利率又は取引高の変動は、利率と取引高の変動に配分されている。

表III 優先株式現金配当の要約(1)

| 優先株式 | 2016年12月31日現在 想定元本残高(百万) | 宣言日 | 基準日 | 支払日 | 配当率(年率) | 1株当たり 配当金額 |
|-------------|-----------------------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------------|
| シリーズB(2) | \$ 1 | 2017年1月26日 | 2017年4月11日 | 2017年4月25日 | 7.00% | \$ 1.75 |
| | | 2016年10月27日 | 2017年1月11日 | 2017年1月25日 | 7.00 | 1.75 |
| | | 2016年7月27日 | 2016年10月11日 | 2016年10月25日 | 7.00 | 1.75 |
| | | 2016年4月27日 | 2016年7月11日 | 2016年7月25日 | 7.00 | 1.75 |
| | | 2016年1月21日 | 2016年4月11日 | 2016年4月25日 | 7.00 | 1.75 |
| シリーズD(3) | \$ 654 | 2017年1月9日 | 2017年2月28日 | 2017年3月14日 | 6.204% | \$ 0.38775 |
| | | 2016年10月10日 | 2016年11月30日 | 2016年12月14日 | 6.204 | 0.38775 |
| | | 2016年7月7日 | 2016年8月31日 | 2016年9月14日 | 6.204 | 0.38775 |
| | | 2016年4月15日 | 2016年5月31日 | 2016年6月14日 | 6.204 | 0.38775 |
| | | 2016年1月11日 | 2016年2月29日 | 2016年3月14日 | 6.204 | 0.38775 |
| シリーズE(3) | \$ 317 | 2017年1月9日 | 2017年1月31日 | 2017年2月15日 | 変動 | \$ 0.25556 |
| | | 2016年10月10日 | 2016年10月31日 | 2016年11月15日 | 変動 | 0.25556 |
| | | 2016年7月7日 | 2016年7月29日 | 2016年8月15日 | 変動 | 0.25556 |
| | | 2016年4月15日 | 2016年4月29日 | 2016年5月16日 | 変動 | 0.25000 |
| | | 2016年1月11日 | 2016年1月29日 | 2016年2月16日 | 変動 | 0.25556 |
| シリーズF | \$ 141 | 2017年1月9日 | 2017年2月28日 | 2017年3月15日 | 変動 | \$ 1,000.00 |
| | | 2016年10月10日 | 2016年11月30日 | 2016年12月15日 | 変動 | 1,011.11111 |
| | | 2016年7月7日 | 2016年8月31日 | 2016年9月15日 | 変動 | 1,022.22222 |
| | | 2016年4月15日 | 2016年5月31日 | 2016年6月15日 | 変動 | 1,022.22222 |
| | | 2016年1月11日 | 2016年2月29日 | 2016年3月15日 | 変動 | 1,011.11111 |
| シリーズG | \$ 493 | 2017年1月9日 | 2017年2月28日 | 2017年3月15日 | 調整型 | \$ 1,000.00 |
| | | 2016年10月10日 | 2016年11月30日 | 2016年12月15日 | 調整型 | 1,011.11111 |
| | | 2016年7月7日 | 2016年8月31日 | 2016年9月15日 | 調整型 | 1,022.22222 |
| | | 2016年4月15日 | 2016年5月31日 | 2016年6月15日 | 調整型 | 1,022.22222 |
| | | 2016年1月11日 | 2016年2月29日 | 2016年3月15日 | 調整型 | 1,011.11111 |
| シリーズI(3) | \$ 365 | 2017年1月9日 | 2017年3月15日 | 2017年4月3日 | 6.625% | \$ 0.4140625 |
| | | 2016年10月10日 | 2016年12月15日 | 2017年1月3日 | 6.625 | 0.4140625 |
| | | 2016年7月7日 | 2016年9月15日 | 2016年10月3日 | 6.625 | 0.4140625 |
| | | 2016年4月15日 | 2016年6月15日 | 2016年7月1日 | 6.625 | 0.4140625 |
| | | 2016年1月11日 | 2016年3月15日 | 2016年4月1日 | 6.625 | 0.4140625 |
| シリーズK(4)(5) | \$ 1,544 | 2017年1月9日 | 2017年1月15日 | 2017年1月30日 | 固定/変動 | \$ 40.00 |
| | | 2016年7月7日 | 2016年7月15日 | 2016年8月1日 | 固定/変動 | 40.00 |
| | | 2016年1月11日 | 2016年1月15日 | 2016年2月1日 | 固定/変動 | 40.00 |
| シリーズL | \$ 3,080 | 2016年12月16日 | 2017年1月1日 | 2017年1月30日 | 7.25% | \$ 18.125 |
| | | 2016年9月16日 | 2016年10月1日 | 2016年10月31日 | 7.25 | 18.125 |
| | | 2016年6月17日 | 2016年7月1日 | 2016年8月1日 | 7.25 | 18.125 |
| | | 2016年3月18日 | 2016年4月1日 | 2016年5月2日 | 7.25 | 18.125 |
| シリーズM(4)(5) | \$ 1,310 | 2016年10月10日 | 2016年10月31日 | 2016年11月15日 | 固定/変動 | \$ 40.625 |
| | | 2016年4月15日 | 2016年4月30日 | 2016年5月16日 | 固定/変動 | 40.625 |
| シリーズT | \$ 5,000 | 2017年1月26日 | 2017年3月26日 | 2017年4月10日 | 6.00% | \$ 1,500.00 |
| | | 2016年10月27日 | 2016年12月26日 | 2017年1月10日 | 6.00 | 1,500.00 |
| | | 2016年7月27日 | 2016年9月25日 | 2016年10月11日 | 6.00 | 1,500.00 |
| | | 2016年4月27日 | 2016年6月25日 | 2016年7月11日 | 6.00 | 1,500.00 |
| | | 2016年1月21日 | 2016年3月26日 | 2016年4月11日 | 6.00 | 1,500.00 |
| シリーズU(4)(5) | \$ 1,000 | 2016年10月10日 | 2016年11月15日 | 2016年12月1日 | 固定/変動 | \$ 26.00 |
| | | 2016年4月15日 | 2016年5月15日 | 2016年6月1日 | 固定/変動 | 26.00 |
| シリーズV(4)(5) | \$ 1,500 | 2016年10月10日 | 2016年12月1日 | 2016年12月19日 | 固定/変動 | \$ 25.625 |
| | | 2016年4月15日 | 2016年6月1日 | 2016年6月17日 | 固定/変動 | 25.625 |
| シリーズW(3) | \$ 1,100 | 2017年1月9日 | 2017年2月15日 | 2017年3月9日 | 6.625% | \$ 0.4140625 |
| | | 2016年10月10日 | 2016年11月15日 | 2016年12月9日 | 6.625 | 0.4140625 |
| | | 2016年7月7日 | 2016年8月15日 | 2016年9月9日 | 6.625 | 0.4140625 |
| | | 2016年4月15日 | 2016年5月15日 | 2016年6月9日 | 6.625 | 0.4140625 |
| | | 2016年1月11日 | 2016年2月15日 | 2016年3月9日 | 6.625 | 0.4140625 |
| シリーズX(4)(5) | \$ 2,000 | 2017年1月9日 | 2017年2月15日 | 2017年3月6日 | 固定/変動 | \$ 31.25 |
| | | 2016年7月7日 | 2016年8月15日 | 2016年9月6日 | 固定/変動 | 31.25 |
| | | 2016年1月11日 | 2016年2月15日 | 2016年3月7日 | 固定/変動 | 31.25 |
| シリーズY(3) | \$ 1,100 | 2016年12月16日 | 2017年1月1日 | 2017年1月27日 | 6.50% | \$ 0.40625 |
| | | 2016年9月16日 | 2016年10月1日 | 2016年10月27日 | 6.50 | 0.40625 |
| | | 2016年6月17日 | 2016年7月1日 | 2016年7月27日 | 6.50 | 0.40625 |
| | | 2016年3月18日 | 2016年4月1日 | 2016年4月27日 | 6.50 | 0.40625 |
| シリーズZ(4)(5) | \$ 1,400 | 2016年9月16日 | 2016年10月1日 | 2016年10月24日 | 固定/変動 | \$ 32.50 |
| | | 2016年3月18日 | 2016年4月1日 | 2016年4月25日 | 固定/変動 | 32.50 |

脚注は次ページを参照のこと。

表III 優先株式現金配当の要約(1)(続き)

| 優先株式 | 2016年12月31日現在 | | 宣言日 | 基準日 | 支払日 | 配当率(年率) | 1株当たり 配当金額 |
|--------------|---------------|--|-------------|-------------|-------------|---------|---------------|
| | 想定元本残高(百万) | | | | | | |
| シリーズAA(4)(5) | \$ 1,900 | | 2017年1月9日 | 2017年3月1日 | 2017年3月17日 | 固定/変動 | \$ 30.50 |
| | | | 2016年7月7日 | 2016年9月1日 | 2016年9月19日 | 固定/変動 | 30.50 |
| | | | 2016年1月11日 | 2016年3月1日 | 2016年3月17日 | 固定/変動 | 30.50 |
| シリーズCC(3) | \$ 1,100 | | 2016年12月16日 | 2017年1月1日 | 2017年1月30日 | 6.20% | \$ 0.3875 |
| | | | 2016年9月16日 | 2016年10月1日 | 2016年10月31日 | 6.20 | 0.3875 |
| | | | 2016年6月17日 | 2016年7月1日 | 2016年7月29日 | 6.20 | 0.3875 |
| | | | 2016年3月18日 | 2016年4月1日 | 2016年4月29日 | 6.20 | 0.3875 |
| シリーズDD(4)(5) | \$ 1,000 | | 2017年1月9日 | 2017年2月15日 | 2017年3月10日 | 固定/変動 | \$ 31.50 |
| | | | 2016年7月7日 | 2016年8月15日 | 2016年9月12日 | 固定/変動 | 31.50 |
| シリーズEE(3) | \$ 900 | | 2016年12月16日 | 2017年1月1日 | 2017年1月25日 | 6.00% | \$ 0.375 |
| | | | 2016年9月16日 | 2016年10月1日 | 2016年10月25日 | 6.00 | 0.375 |
| | | | 2016年6月17日 | 2016年7月1日 | 2016年7月25日 | 6.00 | 0.375 |
| シリーズ1(6) | \$ 98 | | 2017年1月9日 | 2017年2月15日 | 2017年2月28日 | 変動 | \$ 0.18750 |
| | | | 2016年10月10日 | 2016年11月15日 | 2016年11月28日 | 変動 | 0.18750 |
| | | | 2016年7月7日 | 2016年8月15日 | 2016年8月30日 | 変動 | 0.18750 |
| | | | 2016年4月15日 | 2016年5月15日 | 2016年5月31日 | 変動 | 0.18750 |
| | | | 2016年1月11日 | 2016年2月15日 | 2016年2月29日 | 変動 | 0.18750 |
| シリーズ2(6) | \$ 299 | | 2017年1月9日 | 2017年2月15日 | 2017年2月28日 | 変動 | \$ 0.19167 |
| | | | 2016年10月10日 | 2016年11月15日 | 2016年11月28日 | 変動 | 0.19167 |
| | | | 2016年7月7日 | 2016年8月15日 | 2016年8月30日 | 変動 | 0.19167 |
| | | | 2016年4月15日 | 2016年5月15日 | 2016年5月31日 | 変動 | 0.18750 |
| | | | 2016年1月11日 | 2016年2月15日 | 2016年2月29日 | 変動 | 0.19167 |
| シリーズ3(6) | \$ 653 | | 2017年1月9日 | 2017年2月15日 | 2017年2月28日 | 6.375% | \$ 0.3984375 |
| | | | 2016年10月10日 | 2016年11月15日 | 2016年11月28日 | 6.375 | 0.3984375 |
| | | | 2016年7月7日 | 2016年8月15日 | 2016年8月29日 | 6.375 | 0.3984375 |
| | | | 2016年4月15日 | 2016年5月15日 | 2016年5月31日 | 6.375 | 0.3984375 |
| | | | 2016年1月11日 | 2016年2月15日 | 2016年2月29日 | 6.375 | 0.3984375 |
| シリーズ4(6) | \$ 210 | | 2017年1月9日 | 2017年2月15日 | 2017年2月28日 | 変動 | \$ 0.25556 |
| | | | 2016年10月10日 | 2016年11月15日 | 2016年11月28日 | 変動 | 0.25556 |
| | | | 2016年7月7日 | 2016年8月15日 | 2016年8月30日 | 変動 | 0.25556 |
| | | | 2016年4月15日 | 2016年5月15日 | 2016年5月31日 | 変動 | 0.25000 |
| | | | 2016年1月11日 | 2016年2月15日 | 2016年2月29日 | 変動 | 0.25556 |
| シリーズ5(6) | \$ 422 | | 2017年1月9日 | 2017年2月1日 | 2017年2月21日 | 変動 | \$ 0.25556 |
| | | | 2016年10月10日 | 2016年11月1日 | 2016年11月21日 | 変動 | 0.25556 |
| | | | 2016年7月7日 | 2016年8月1日 | 2016年8月22日 | 変動 | 0.25556 |
| | | | 2016年4月15日 | 2016年5月1日 | 2016年5月23日 | 変動 | 0.25000 |
| | | | 2016年1月11日 | 2016年2月1日 | 2016年2月22日 | 変動 | 0.25556 |

- (1) 優先株式現金配当の要約は、2017年2月23日現在のものである。
- (2) 配当金は累積される。
- (3) 優先株式の1/1000の権利を表章する預託株式1株当たりの配当金である。
- (4) 当初は半年ごとに配当金を支払う。
- (5) 優先株式の1/25の権利を表章する預託株式1株当たりの配当金である。
- (6) 優先株式の1/1200の権利を表章する預託株式1株当たりの配当金である。

表IV 貸出金及びリース金融残高

| (単位：百万ドル) | 12月31日現在 | | | | |
|-------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2013年 | 2012年 |
| 消費者向け | | | | | |
| 住宅モーゲージ(1) | \$ 191,797 | \$ 187,911 | \$ 216,197 | \$ 248,066 | \$ 252,929 |
| ホーム・エクイティ | 66,443 | 75,948 | 85,725 | 93,672 | 108,140 |
| 米国向けクレジットカード | 92,278 | 89,602 | 91,879 | 92,338 | 94,835 |
| 米国外向けクレジットカード | 9,214 | 9,975 | 10,465 | 11,541 | 11,697 |
| 直接/間接消費者(2) | 94,089 | 88,795 | 80,381 | 82,192 | 83,205 |
| その他の消費者(3) | 2,499 | 2,067 | 1,846 | 1,977 | 1,628 |
| 公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く | | | | | |
| 消費者ローン合計 | 456,320 | 454,298 | 486,493 | 529,786 | 552,434 |
| 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン(4) | 1,051 | 1,871 | 2,077 | 2,164 | 1,005 |
| 消費者向け合計 | 457,371 | 456,169 | 488,570 | 531,950 | 553,439 |
| 商業向け | | | | | |
| 米国向け商業(5) | 283,365 | 265,647 | 233,586 | 225,851 | 209,719 |
| 商業用不動産(6) | 57,355 | 57,199 | 47,682 | 47,893 | 38,637 |
| 商業リース金融 | 22,375 | 21,352 | 19,579 | 25,199 | 23,843 |
| 米国外向け商業 | 89,397 | 91,549 | 80,083 | 89,462 | 74,184 |
| 公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く | | | | | |
| 商業貸出金合計 | 452,492 | 435,747 | 380,930 | 388,405 | 346,383 |
| 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金(4) | 6,034 | 5,067 | 6,604 | 7,878 | 7,997 |
| 商業向け合計 | 458,526 | 440,814 | 387,534 | 396,283 | 354,380 |
| 控除：売却目的で保有する事業のローン(7) | (9,214) | - | - | - | - |
| 貸出金及びリース金融残高合計 | \$ 906,683 | \$ 896,983 | \$ 876,104 | \$ 928,233 | \$ 907,819 |

- (1) ペイ・オプション・ローンをそれぞれ18億ドル(2016年12月31日現在)、23億ドル(2015年12月31日現在)、32億ドル(2014年12月31日現在)、44億ドル(2013年12月31日現在)及び67億ドル(2012年12月31日現在)含み、また米国外向け住宅モーゲージ・ローンをそれぞれ2百万ドル(2016年12月31日現在)、2百万ドル(2015年12月31日現在)、2百万ドル(2014年12月31日現在)、0ドル(2013年12月31日現在)及び93百万ドル(2012年12月31日現在)含む。当社は今ではペイ・オプション・ローンの組成を行っていない。
- (2) 自動車ローン及びスペシャリティ・レンディング・ローンをそれぞれ489億ドル(2016年12月31日現在)、426億ドル(2015年12月31日現在)、377億ドル(2014年12月31日現在)、385億ドル(2013年12月31日現在)及び359億ドル(2012年12月31日現在)、無担保消費者向け貸付ローンをそれぞれ585百万ドル(2016年12月31日現在)、886百万ドル(2015年12月31日現在)、15億ドル(2014年12月31日現在)、27億ドル(2013年12月31日現在)及び47億ドル(2012年12月31日現在)、米国向け証券担保貸付ローンをそれぞれ401億ドル(2016年12月31日現在)、398億ドル(2015年12月31日現在)、358億ドル(2014年12月31日現在)、312億ドル(2013年12月31日現在)及び283億ドル(2012年12月31日現在)、米国外向け消費者ローンをそれぞれ30億ドル(2016年12月31日現在)、39億ドル(2015年12月31日現在)、40億ドル(2014年12月31日現在)、47億ドル(2013年12月31日現在)及び83億ドル(2012年12月31日現在)、学生ローンをそれぞれ497百万ドル(2016年12月31日現在)、564百万ドル(2015年12月31日現在)、632百万ドル(2014年12月31日現在)、41億ドル(2013年12月31日現在)及び48億ドル(2012年12月31日現在)含み、またその他の消費者ローンをそれぞれ11億ドル(2016年12月31日現在)、10億ドル(2015年12月31日現在)、761百万ドル(2014年12月31日現在)、10億ドル(2013年12月31日現在)及び12億ドル(2012年12月31日現在)含む。
- (3) 消費者金融ローンをそれぞれ465百万ドル(2016年12月31日現在)、564百万ドル(2015年12月31日現在)、676百万ドル(2014年12月31日現在)、12億ドル(2013年12月31日現在)及び14億ドル(2012年12月31日現在)、消費者向けリース金融をそれぞれ19億ドル(2016年12月31日現在)、14億ドル(2015年12月31日現在)、10億ドル(2014年12月31日現在)、606百万ドル(2013年12月31日現在)及び34百万ドル(2012年12月31日現在)、また消費者当座貸越をそれぞれ157百万ドル(2016年12月31日現在)、146百万ドル(2015年12月31日現在)、162百万ドル(2014年12月31日現在)、176百万ドル(2013年12月31日現在)及び177百万ドル(2012年12月31日現在)含む。
- (4) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンがそれぞれ710百万ドル(2016年12月31日現在)、16億ドル(2015年12月31日現在)、19億ドル(2014年12月31日現在)、20億ドル(2013年12月31日現在)及び10億ドル(2012年12月31日現在)、またホーム・エクイティ・ローンがそれぞれ341百万ドル(2016年12月31日現在)、250百万ドル(2015年12月31日現在)、196百万ドル(2014年12月31日現在)、147百万ドル(2013年12月31日現在)及び0ドル(2012年12月31日現在)であった。公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国向け商業貸出金がそれぞれ29億ドル(2016年12月31日現在)、23億ドル(2015年12月31日現在)、19億ドル(2014年12月31日現在)、15億ドル(2013年12月31日現在)及び23億ドル(2012年12月31日現在)であり、また米国外向け商業貸出金がそれぞれ31億ドル(2016年12月31日現在)、28億ドル(2015年12月31日現在)、47億ドル(2014年12月31日現在)、64億ドル(2013年12月31日現在)及び57億ドル(2012年12月31日現在)であった。
- (5) 米国中小企業向け商業貸出金(カード関連商品を含む。)をそれぞれ130億ドル(2016年12月31日現在)、129億ドル(2015年12月31日現在)、133億ドル(2014年12月31日現在)、133億ドル(2013年12月31日現在)及び126億ドル(2012年12月31日現在)含む。
- (6) 米国向け商業用不動産貸出金をそれぞれ543億ドル(2016年12月31日現在)、536億ドル(2015年12月31日現在)、452億ドル(2014年12月31日現在)、463億ドル(2013年12月31日現在)及び372億ドル(2012年12月31日現在)含み、また米国外向け商業用不動産貸出金をそれぞれ31億ドル(2016年12月31日現在)、35億ドル(2015年12月31日現在)、25億ドル(2014年12月31日現在)、16億ドル(2013年12月31日現在)及び15億ドル(2012年12月31日現在)含む。
- (7) 連結貸借対照表上の売却目的で保有する事業資産に含まれる、米国外向けクレジットカード債権を表す。

表V 不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産(1)

| (単位：百万ドル) | 12月31日現在 | | | | |
|---------------------------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2013年 | 2012年 |
| 消費者向け | | | | | |
| 住宅モーゲージ | \$ 3,056 | \$ 4,803 | \$ 6,889 | \$ 11,712 | \$ 15,055 |
| ホーム・エクイティ | 2,918 | 3,337 | 3,901 | 4,075 | 4,282 |
| 直接/間接消費者 | 28 | 24 | 28 | 35 | 92 |
| その他の消費者 | 2 | 1 | 1 | 18 | 2 |
| 消費者向け合計(2) | 6,004 | 8,165 | 10,819 | 15,840 | 19,431 |
| 商業向け | | | | | |
| 米国向け商業 | 1,256 | 867 | 701 | 819 | 1,484 |
| 商業用不動産 | 72 | 93 | 321 | 322 | 1,513 |
| 商業リース金融 | 36 | 12 | 3 | 16 | 44 |
| 米国外向け商業 | 279 | 158 | 1 | 64 | 68 |
| | 1,643 | 1,130 | 1,026 | 1,221 | 3,109 |
| 米国中小企業向け商業 | 60 | 82 | 87 | 88 | 115 |
| 商業向け合計(3) | 1,703 | 1,212 | 1,113 | 1,309 | 3,224 |
| 不稼働の貸出金及びリース金融合計 | 7,707 | 9,377 | 11,932 | 17,149 | 22,655 |
| 抵当権実行不動産 | 377 | 459 | 697 | 623 | 900 |
| 不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産合計 | \$ 8,084 | \$ 9,836 | \$ 12,629 | \$ 17,772 | \$ 23,555 |

- (1) 残高は、顧客が契約上延滞していたとしても、購入した信用減損貸出金を含まない。購入した信用減損貸出金は、取得時の公正価値及び当該貸出金の残存期間における受取利息により計上された。また残高は、主としてFHAによる保険付ローンである特定の政府保証付貸出金によって保証され、抵当権が実行された抵当権実行不動産12億ドル(2016年12月31日現在)、14億ドル(2015年12月31日現在)、11億ドル(2014年12月31日現在)、14億ドル(2013年12月31日現在)及び25億ドル(2012年12月31日現在)をそれぞれ含まない。
- (2) 2016年度において、上記表に示された不稼働に分類される消費者ローン及びリース金融60億ドル(2016年12月31日現在)に加え、正常に分類されるTDR125億ドル(2016年12月31日現在)につき、受取利息のうち10億ドルは約定期日が到来していると予想されていた。予想約定利息10億ドルのうち約653百万ドルは受領し、2016年度の受取利息に含まれている。
- (3) 2016年度において、上記表に示された不稼働に分類される商業貸出金及びリース金融17億ドル(2016年12月31日現在)に加え、正常に分類されるTDR15億ドル(2016年12月31日現在)につき、受取利息のうち185百万ドルは約定期日が到来していると予想されていた。予想約定利息185百万ドルのうち約105百万ドルは受領し、2016年度の受取利息に含まれている。

表VI 90日以上延滞で利息を計上中の貸出金及びリース金融(1)

| (単位：百万ドル) | 12月31日現在 | | | | |
|--------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2013年 | 2012年 |
| 消費者向け | | | | | |
| 住宅モーゲージ(2) | \$ 4,793 | \$ 7,150 | \$11,407 | \$16,961 | \$22,157 |
| 米国向けクレジットカード | 782 | 789 | 866 | 1,053 | 1,437 |
| 米国外向けクレジットカード | 66 | 76 | 95 | 131 | 212 |
| 直接/間接消費者 | 34 | 39 | 64 | 408 | 545 |
| その他の消費者 | 4 | 3 | 1 | 2 | 2 |
| 消費者向け合計 | 5,679 | 8,057 | 12,433 | 18,555 | 24,353 |
| 商業向け | | | | | |
| 米国向け商業 | 106 | 113 | 110 | 47 | 65 |
| 商業用不動産 | 7 | 3 | 3 | 21 | 29 |
| 商業リース金融 | 19 | 15 | 40 | 41 | 15 |
| 米国外向け商業 | 5 | 1 | - | 17 | - |
| | 137 | 132 | 153 | 126 | 109 |
| 米国中小企業向け商業 | 71 | 61 | 67 | 78 | 120 |
| 商業向け合計 | 208 | 193 | 220 | 204 | 229 |
| 90日以上延滞で利息を計上中の貸出金及びリース金融合計(3) | \$ 5,887 | \$ 8,250 | \$12,653 | \$18,759 | \$24,582 |

- (1) 当社の方針では、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び注(3)において参照される公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く、消費者向け不動産担保付ローンを90日以上延滞の際に不稼働と分類している。
- (2) 残高は完全保険付ローンである。
- (3) 残高は公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金のうち、それぞれ1百万ドル(2016年12月31日現在)、1百万ドル(2015年12月31日現在)、5百万ドル(2014年12月31日現在)及び8百万ドル(2013年12月31日現在)が90日以上延滞で利息を計上中であった。2012年12月31日現在は、90日以上延滞で利息を計上中の公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金はなかった。

表VII 貸倒引当金

| (単位：百万ドル) | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2013年 | 2012年 |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(1月1日現在残高) | \$ 12,234 | \$ 14,419 | \$ 17,428 | \$ 24,179 | \$ 33,783 |
| 貸出金及びリース金融の貸倒償却 | | | | | |
| 住宅モーゲージ | (403) | (866) | (855) | (1,508) | (3,276) |
| ホーム・エクイティ | (752) | (975) | (1,364) | (2,258) | (4,573) |
| 米国向けクレジットカード | (2,691) | (2,738) | (3,068) | (4,004) | (5,360) |
| 米国外向けクレジットカード | (238) | (275) | (357) | (508) | (835) |
| 直接/間接消費者 | (392) | (383) | (456) | (710) | (1,258) |
| その他の消費者 | (232) | (224) | (268) | (273) | (274) |
| 消費者向け貸倒償却額合計 | (4,708) | (5,461) | (6,368) | (9,261) | (15,576) |
| 米国向け商業(1) | (567) | (536) | (584) | (774) | (1,309) |
| 商業用不動産 | (10) | (30) | (29) | (251) | (719) |
| 商業リース金融 | (30) | (19) | (10) | (4) | (32) |
| 米国外向け商業 | (133) | (59) | (35) | (79) | (36) |
| 商業向け貸倒償却額合計 | (740) | (644) | (658) | (1,108) | (2,096) |
| 貸出金及びリース金融の貸倒償却額合計 | (5,448) | (6,105) | (7,026) | (10,369) | (17,672) |
| 過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収 | | | | | |
| 住宅モーゲージ | 272 | 393 | 969 | 424 | 165 |
| ホーム・エクイティ | 347 | 339 | 457 | 455 | 331 |
| 米国向けクレジットカード | 422 | 424 | 430 | 628 | 728 |
| 米国外向けクレジットカード | 63 | 87 | 115 | 109 | 254 |
| 直接/間接消費者 | 258 | 271 | 287 | 365 | 495 |
| その他の消費者 | 27 | 31 | 39 | 39 | 42 |
| 消費者向け回収額合計 | 1,389 | 1,545 | 2,297 | 2,020 | 2,015 |
| 米国向け商業(2) | 175 | 172 | 214 | 287 | 368 |
| 商業用不動産 | 41 | 35 | 112 | 102 | 335 |
| 商業リース金融 | 9 | 10 | 19 | 29 | 38 |
| 米国外向け商業 | 13 | 5 | 1 | 34 | 8 |
| 商業向け回収額合計 | 238 | 222 | 346 | 452 | 749 |
| 過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収額合計 | 1,627 | 1,767 | 2,643 | 2,472 | 2,764 |
| 純貸倒償却額 | (3,821) | (4,338) | (4,383) | (7,897) | (14,908) |
| 購入した信用減損貸出金の償却 | (340) | (808) | (810) | (2,336) | (2,820) |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額 | 3,581 | 3,043 | 2,231 | 3,574 | 8,310 |
| その他(3) | (174) | (82) | (47) | (92) | (186) |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在残高) | 11,480 | 12,234 | 14,419 | 17,428 | 24,179 |
| 控除：売却目的で保有する事業資産に含まれる引当金(4) | (243) | - | - | - | - |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金合計(12月31日現在残高) | 11,237 | 12,234 | 14,419 | 17,428 | 24,179 |
| 未実行の信用供与契約に対する引当金(1月1日現在残高) | 646 | 528 | 484 | 513 | 714 |
| 未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額 | 16 | 118 | 44 | (18) | (141) |
| その他(3) | 100 | - | - | (11) | (60) |
| 未実行の信用供与契約に対する引当金(12月31日現在残高) | 762 | 646 | 528 | 484 | 513 |
| 貸倒引当金(12月31日現在残高) | \$ 11,999 | \$ 12,880 | \$ 14,947 | \$ 17,912 | \$ 24,692 |

- (1) 米国中小企業向け商業に係る貸倒償却額をそれぞれ253百万ドル(2016年度)、282百万ドル(2015年度)、345百万ドル(2014年度)、457百万ドル(2013年度)及び799百万ドル(2012年度)含む。
- (2) 米国中小企業向け商業に係る回収額をそれぞれ45百万ドル(2016年度)、57百万ドル(2015年度)、63百万ドル(2014年度)、98百万ドル(2013年度)及び100百万ドル(2012年度)含む。
- (3) 主としてポートフォリオの売却、連結及び非連結、為替換算調整の影響(純額)並びにその他特定の組替えの影響(純額)を表す。
- (4) 米国外向けクレジットカード債権ポートフォリオに関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(2016年12月31日現在、連結貸借対照表上の売却目的で保有する事業資産に含まれる。)を表す。

表VII 貸倒引当金(続き)

| (単位：百万ドル) | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2013年 | 2012年 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 貸出金及び引当金の比率(5)： | | | | | |
| 貸出金及びリース金融(12月31日現在残高)(6) | \$ 908,812 | \$ 890,045 | \$ 867,422 | \$ 918,191 | \$ 898,817 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及び リース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(6) | 1.26% | 1.37% | 1.66% | 1.90% | 2.69% |
| 消費者ローン及びリース金融に係る貸倒引当金の消費者ローン及び リース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(7) | 1.36 | 1.63 | 2.05 | 2.53 | 3.81 |
| 商業貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の 商業貸出金及びリース金融残高合計 (12月31日現在)に対する比率(8) | 1.16 | 1.11 | 1.16 | 1.03 | 0.90 |
| 平均貸出金及びリース金融残高(6) | \$ 892,255 | \$ 869,065 | \$ 888,804 | \$ 909,127 | \$ 890,337 |
| 純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に 対する比率(6)(9) | 0.43% | 0.50% | 0.49% | 0.87% | 1.67% |
| 純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額の平均貸出金 及びリース金融残高に対する比率(6) | 0.47 | 0.59 | 0.58 | 1.13 | 1.99 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及び リース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(6)(10) | 149 | 130 | 121 | 102 | 107 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金 (12月31日現在)の純貸倒償却額に対する比率(9) | 3.00 | 2.82 | 3.29 | 2.21 | 1.62 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の 純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額に対する 比率 | 2.76 | 2.38 | 2.78 | 1.70 | 1.36 |
| 不稼働の貸出金及びリース金融残高(12月31日現在)から除外される 貸出金及びリース金融について貸出金及びリース金融に係る 貸倒引当金に含まれる金額(11) | \$ 3,951 | \$ 4,518 | \$ 5,944 | \$ 7,680 | \$ 12,021 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及び リース金融残高合計に対する比率(不稼働の貸出金及びリース金融 残高(12月31日現在)から除外される貸出金及びリース金融に ついての貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を除く)(6)(11) | 98% | 82% | 71% | 57% | 54% |
| 購入した信用減損貸出金及び関連する評価性引当金を 除く貸出金及び引当金の比率(5)(12)： | | | | | |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及び リース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(6) | 1.24% | 1.31% | 1.51% | 1.67% | 2.14% |
| 消費者ローン及びリース金融に係る貸倒引当金の消費者ローン及び リース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(7) | 1.31 | 1.50 | 1.79 | 2.17 | 2.95 |
| 純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(6) | 0.44 | 0.51 | 0.50 | 0.90 | 1.73 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及び リース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(6)(10) | 144 | 122 | 107 | 87 | 82 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金 (12月31日現在)の純貸倒償却額に対する比率 | 2.89 | 2.64 | 2.91 | 1.89 | 1.25 |

(5) 貸出金及び引当金の比率は、米国外向けクレジットカードにおける貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を243百万ドル、期末現在の米国外向けクレジットカード債権を92億ドル含む(2016年12月31日現在の連結貸借対照表上、売却目的で保有する事業資産に含まれる。)

(6) 貸出金及びリース金融残高並びに比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。かかる貸出金はそれぞれ71億ドル(2016年12月31日現在)、69億ドル(2015年12月31日現在)、87億ドル(2014年12月31日現在)、100億ドル(2013年12月31日現在)及び90億ドル(2012年12月31日現在)であった。公正価値オプションに基づき会計処理された平均貸出金残高はそれぞれ82億ドル(2016年度)、77億ドル(2015年度)、99億ドル(2014年度)、95億ドル(2013年度)及び84億ドル(2012年度)であった。

(7) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン11億ドル(2016年12月31日現在)、19億ドル(2015年12月31日現在)、21億ドル(2014年12月31日現在)、22億ドル(2013年12月31日現在)及び10億ドル(2012年12月31日現在)をそれぞれ除く。

(8) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金60億ドル(2016年12月31日現在)、51億ドル(2015年12月31日現在)、66億ドル(2014年12月31日現在)、79億ドル(2013年12月31日現在)及び80億ドル(2012年12月31日現在)をそれぞれ除く。

(9) 純貸倒償却額は、2016年度、2015年度、2014年度、2013年度及び2012年度における、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額340百万ドル、808百万ドル、810百万ドル、23億ドル及び28億ドルを含まない。購入した信用減損貸出金の償却については、前述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

(10) 当社の不稼働の貸出金の定義についての詳細は、前述の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び「不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」を参照のこと。

(11) 主としてコンシューマー・バンキングの米国外向けクレジットカード・ポートフォリオ及び消費者向け無担保貸付ポートフォリオ、その他の事業における購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び米国外向けクレジットカード・ポートフォリオに配分された金額を含む。

(12) 購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金についての詳細は、連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」及び注5「貸倒引当金」を参照のこと。

表VIII 貸倒引当金の商品別配分

| | 12月31日現在 | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----------|------------------|-----------|------------------|-----------|------------------|-----------|------------------|-----------|------------------|
| | 2016年 | | 2015年 | | 2014年 | | 2013年 | | 2012年 | |
| | 金額 | 合計に 対する 割合 |
| (単位：百万ドル) | | | | | | | | | | |
| 貸出金及びリース金融 | | | | | | | | | | |
| に係る貸倒引当金 | | | | | | | | | | |
| 住宅モーゲージ | \$ 1,012 | 8.82% | \$ 1,500 | 12.26% | \$ 2,900 | 20.11% | \$ 4,084 | 23.43% | \$ 7,088 | 29.31% |
| ホーム・エクイティ 米国向け | 1,738 | 15.14 | 2,414 | 19.73 | 3,035 | 21.05 | 4,434 | 25.44 | 7,845 | 32.45 |
| クレジットカード 米国外向け | 2,934 | 25.56 | 2,927 | 23.93 | 3,320 | 23.03 | 3,930 | 22.55 | 4,718 | 19.51 |
| クレジットカード | 243 | 2.12 | 274 | 2.24 | 369 | 2.56 | 459 | 2.63 | 600 | 2.48 |
| 直接/間接消費者 | 244 | 2.13 | 223 | 1.82 | 299 | 2.07 | 417 | 2.39 | 718 | 2.97 |
| その他の消費者 | 51 | 0.44 | 47 | 0.38 | 59 | 0.41 | 99 | 0.58 | 104 | 0.43 |
| 消費者向け合計 | 6,222 | 54.21 | 7,385 | 60.36 | 9,982 | 69.23 | 13,423 | 77.02 | 21,073 | 87.15 |
| 米国向け商業(1) | 3,326 | 28.97 | 2,964 | 24.23 | 2,619 | 18.16 | 2,394 | 13.74 | 1,885 | 7.80 |
| 商業用不動産 | 920 | 8.01 | 967 | 7.90 | 1,016 | 7.05 | 917 | 5.26 | 846 | 3.50 |
| 商業リース金融 | 138 | 1.20 | 164 | 1.34 | 153 | 1.06 | 118 | 0.68 | 78 | 0.32 |
| 米国外向け商業 | 874 | 7.61 | 754 | 6.17 | 649 | 4.50 | 576 | 3.30 | 297 | 1.23 |
| 商業向け合計(2) | 5,258 | 45.79 | 4,849 | 39.64 | 4,437 | 30.77 | 4,005 | 22.98 | 3,106 | 12.85 |
| 貸出金及びリース 金融に係る 貸倒引当金(3) | 11,480 | 100.00% | 12,234 | 100.00% | 14,419 | 100.00% | 17,428 | 100.00% | 24,179 | 100.00% |
| 控除：売却目的で保有 する事業資産に 含まれる引当金(4) | (243) | | - | | - | | - | | - | |
| 貸出金及びリース 金融に係る貸倒 引当金合計 | 11,237 | | 12,234 | | 14,419 | | 17,428 | | 24,179 | |
| 未実行の信用供与契約 に対する引当金 | 762 | | 646 | | 528 | | 484 | | 513 | |
| 貸倒引当金 | \$ 11,999 | | \$ 12,880 | | \$ 14,947 | | \$ 17,912 | | \$ 24,692 | |

- (1) 米国中小企業向け商業貸出金に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金をそれぞれ416百万ドル(2016年12月31日現在)、507百万ドル(2015年12月31日現在)、536百万ドル(2014年12月31日現在)、462百万ドル(2013年12月31日現在)及び642百万ドル(2012年12月31日現在)含む。
- (2) 商業減損債権に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金をそれぞれ273百万ドル(2016年12月31日現在)、217百万ドル(2015年12月31日現在)、159百万ドル(2014年12月31日現在)、277百万ドル(2013年12月31日現在)及び475百万ドル(2012年12月31日現在)含む。
- (3) 購入した信用減損貸出金に関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金とともに表示される評価性引当金をそれぞれ419百万ドル(2016年12月31日現在)、804百万ドル(2015年12月31日現在)、17億ドル(2014年12月31日現在)、25億ドル(2013年12月31日現在)及び55億ドル(2012年12月31日現在)含む。
- (4) 米国外向けクレジットカード債権ポートフォリオに関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(2016年12月31日現在、連結貸借対照表上の売却目的で保有する事業資産に含まれる。)を表す。

表IX 特定貸出金満期情報(1)(2)

| | 2016年12月31日現在 | | | |
|--------------------------|---------------|----------------|------------|------------|
| | 1年以下の 満期 | 1年超5年 以下の満期 | 5年超の 満期 | 合計 |
| (単位：百万ドル) | | | | |
| 米国向け商業 | \$ 74,191 | \$ 167,670 | \$ 44,424 | \$ 286,285 |
| 米国向け商業用不動産 | 11,555 | 38,826 | 3,871 | 54,252 |
| 米国外向け及びその他(3) | 33,971 | 53,270 | 8,373 | 95,614 |
| 特定貸出金合計 | \$ 119,717 | \$ 259,766 | \$ 56,668 | \$ 436,151 |
| 合計に対する比率 | 27% | 60% | 13% | 100% |
| 1年超後に満期が到来する特定貸出金の金利感応度： | | | | |
| 固定金利 | | \$ 17,396 | \$ 25,636 | |
| 変動金利又は調整可能金利 | | 242,370 | 31,032 | |
| 合計 | | \$ 259,766 | \$ 56,668 | |

- (1) 貸出金満期は、契約上の残存満期に基づいている。
(2) 公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含む。
(3) 貸出金満期の情報は、米国外向け商業貸出金及び商業用不動産貸出金を含む。

表X ノンエクスチェンジ取引コモディティ関連契約

| | 2016年 | |
|----------------------------|-------------|-------------|
| | 資産ポジ ション | 負債ポジ ション |
| (単位：百万ドル) | | |
| 契約残高の公正価値純額(2016年1月1日現在) | \$ 8,299 | \$ 7,313 |
| 法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の効果 | 3,244 | 3,244 |
| 契約残高の公正価値総額(2016年1月1日現在) | 11,543 | 10,557 |
| 実現又は終了した契約 | (5,420) | (5,853) |
| 新規契約の公正価値 | 2,421 | 2,210 |
| その他公正価値の変動 | (1,323) | (482) |
| 契約残高の公正価値総額(2016年12月31日現在) | 7,221 | 6,432 |
| 控除：法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約 | (1,480) | (1,480) |
| 契約残高の公正価値純額(2016年12月31日現在) | \$ 5,741 | \$ 4,952 |

表XI ノンエクスチェンジ取引コモディティ関連契約の満期

| | 2016年 | |
|---------------------------|-------------|-------------|
| | 資産ポジ ション | 負債ポジ ション |
| (単位：百万ドル) | | |
| 1年未満 | \$ 2,727 | \$ 2,931 |
| 1年以上3年未満 | 1,418 | 1,219 |
| 3年以上5年未満 | 625 | 554 |
| 5年以上 | 2,451 | 1,728 |
| 契約残高の公正価値総額 | 7,221 | 6,432 |
| 控除：法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約 | (1,480) | (1,480) |
| 契約残高の公正価値純額 | \$ 5,741 | \$ 4,952 |

表XII 5年間のGAAP財務指標に対応する調整(1)

| (単位: 百万ドル、千株) | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2013年 | 2012年 |
|-------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 純受取利息よりFTEベースの純受取利息への調整 | | | | | |
| 純受取利息 | \$ 41,096 | \$ 38,958 | \$ 40,779 | \$ 40,719 | \$ 40,135 |
| FTEベースの調整 | 900 | 889 | 851 | 859 | 901 |
| FTEベースの純受取利息 | \$ 41,996 | \$ 39,847 | \$ 41,630 | \$ 41,578 | \$ 41,036 |
| 収益合計(支払利息控除後)よりFTEベースの収益合計 (支払利息控除後)への調整 | | | | | |
| 収益合計(支払利息控除後) | \$ 83,701 | \$ 82,965 | \$ 85,894 | \$ 87,502 | \$ 82,798 |
| FTEベースの調整 | 900 | 889 | 851 | 859 | 901 |
| FTEベースの収益合計(支払利息控除後) | \$ 84,601 | \$ 83,854 | \$ 86,745 | \$ 88,361 | \$ 83,699 |
| 法人所得税費用(ベネフィット)よりFTEベースの 法人所得税費用(ベネフィット)への調整 | | | | | |
| 法人所得税費用(ベネフィット) | \$ 7,247 | \$ 6,234 | \$ 2,443 | \$ 4,194 | \$ (1,320) |
| FTEベースの調整 | 900 | 889 | 851 | 859 | 901 |
| FTEベースの法人所得税費用(ベネフィット) | \$ 8,147 | \$ 7,123 | \$ 3,294 | \$ 5,053 | \$ (419) |
| 平均普通株主持分より平均有形普通株主持分への調整 | | | | | |
| 普通株主持分 | \$ 241,621 | \$ 230,173 | \$ 222,907 | \$ 218,340 | \$ 216,999 |
| のれん | (69,750) | (69,772) | (69,809) | (69,910) | (69,974) |
| 無形資産(MSRを除く) | (3,382) | (4,201) | (5,109) | (6,132) | (7,366) |
| 関連繰延税金負債 | 1,644 | 1,852 | 2,090 | 2,328 | 2,593 |
| 有形普通株主持分 | \$ 170,133 | \$ 158,052 | \$ 150,079 | \$ 144,626 | \$ 142,252 |
| 平均株主持分より平均有形株主持分への調整 | | | | | |
| 株主持分 | \$ 266,277 | \$ 251,981 | \$ 238,317 | \$ 233,819 | \$ 235,681 |
| のれん | (69,750) | (69,772) | (69,809) | (69,910) | (69,974) |
| 無形資産(MSRを除く) | (3,382) | (4,201) | (5,109) | (6,132) | (7,366) |
| 関連繰延税金負債 | 1,644 | 1,852 | 2,090 | 2,328 | 2,593 |
| 有形株主持分 | \$ 194,789 | \$ 179,860 | \$ 165,489 | \$ 160,105 | \$ 160,934 |
| 年度末現在の普通株主持分より年度末現在の 有形普通株主持分への調整 | | | | | |
| 普通株主持分 | \$ 241,620 | \$ 233,903 | \$ 224,167 | \$ 219,124 | \$ 218,194 |
| のれん | (69,744) | (69,761) | (69,777) | (69,844) | (69,976) |
| 無形資産(MSRを除く) | (2,989) | (3,768) | (4,612) | (5,574) | (6,684) |
| 関連繰延税金負債 | 1,545 | 1,716 | 1,960 | 2,166 | 2,428 |
| 有形普通株主持分 | \$ 170,432 | \$ 162,090 | \$ 151,738 | \$ 145,872 | \$ 143,962 |
| 年度末現在の株主持分より年度末現在の 有形株主持分への調整 | | | | | |
| 株主持分 | \$ 266,840 | \$ 256,176 | \$ 243,476 | \$ 232,475 | \$ 236,962 |
| のれん | (69,744) | (69,761) | (69,777) | (69,844) | (69,976) |
| 無形資産(MSRを除く) | (2,989) | (3,768) | (4,612) | (5,574) | (6,684) |
| 関連繰延税金負債 | 1,545 | 1,716 | 1,960 | 2,166 | 2,428 |
| 有形株主持分 | \$ 195,652 | \$ 184,363 | \$ 171,047 | \$ 159,223 | \$ 162,730 |
| 年度末現在の資産より年度末現在の有形資産への調整 | | | | | |
| 資産 | \$ 2,187,702 | \$ 2,144,287 | \$ 2,104,539 | \$ 2,102,064 | \$ 2,209,981 |
| のれん | (69,744) | (69,761) | (69,777) | (69,844) | (69,976) |
| 無形資産(MSRを除く) | (2,989) | (3,768) | (4,612) | (5,574) | (6,684) |
| 関連繰延税金負債 | 1,545 | 1,716 | 1,960 | 2,166 | 2,428 |
| 有形資産 | \$ 2,116,514 | \$ 2,072,474 | \$ 2,032,110 | \$ 2,028,812 | \$ 2,135,749 |

(1) 非GAAP財務指標のGAAP財務指標に対応する調整を表している。当社は、これらの非GAAP財務指標の利用によって、当社の業績評価を行うにあたりさらなる透明性が提供されるものと考えている。他社は、これらの指標について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。当社の業績評価に用いる非GAAP財務指標及び比率についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

[前へ](#)[次へ](#)

用語解説

| | |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| オルトAモーゲージ | 米国のモーゲージの一種。Aペーパー(プライム)よりもリスクが高いとされ、最もリスクの高いカテゴリであるサブプライムよりもリスクが低いとされる。オルトAの金利は、プライムとサブプライム消費者向け不動産ローンの金利の中間となる傾向にある。通常オルトAモーゲージは、提出が必要とされる書類の不足、低いクレジット・スコア及び高いLTVを有する借り手を特徴とする。 |
| 保護預り資産 | 顧客のために管理する保護預り勘定及び非一任勘定の信託財産により大きく構成され、委託資産は含まない。信託財産は、不動産、民間会社持分権、動産及び投資等の幅広い財産の種類を網羅する。 |
| 運用資産(AUM) | GWIMの投資アドバイザー及び/又は一任運用に係る資産の市場価値総額であり、資産の市場価値のパーセンテージに基づき資産管理手数料を発生する。AUMは、通常、機関投資家、富裕顧客及び個人顧客のために管理する資産を反映し、ミューチュアル・ファンド、その他の合同運用ビークル及び分離勘定等のあらゆる投資商品を通じて運用される。 |
| 銀行勘定 | 当社のすべてのオンバランスシート及びオフバランスシートの金融商品(トレーディング目的で保有するポジションを除く。)をいう。 |
| 帳簿価額(貸出金について) | 貸出金が貸借対照表上に計上される金額をいう。貸出金が償却原価で計上される場合、帳簿価額は、未償却繰延貸出金の組成手数料及び費用並びに未償却の割増購入価格又は割引価格を控除後の未返済元本残高をいい、利息計上が停止中の貸出金の場合、純貸倒償却額及び原価回収基準に基づく元本の減額として適用される支払利息額が差し引かれる。購入した信用減損貸出金の場合、帳簿価額は、取得時の公正価値と等しく、その後当日現在までの現金回収及び発生した利回りについて調整される。クレジットカード債権については、帳簿価額には、顧客に対して請求された利息が含まれる。売却目的で保有する貸出金に分類されている貸出金の帳簿価額は、上述する帳簿価額のうち低い額又は公正価値をいう。当社が公正価値オプションを選択した貸出金の帳簿価額は、公正価値をいう。 |
| 顧客委託資産 | 委託勘定に保有する顧客資産。仲介収益及び資産管理手数料収入を発生する非一任取引委託・手数料ベースの資産を含む。 |
| 約定済の与信エクスポージャー | 定められた条件に従い指定の期間中に資金を供給することを貸し手が法的に拘束されている信用枠の実行済、未実行の部分を含む。 |
| クレジット・デリバティブ | 1件以上の参照債務に係る信用事由に対してプロテクションを提供する契約上の合意。信用事由の性質は、プロテクションの買い手とプロテクションの売り手により、取引開始時に設定され、当該事由には通常、参照信用組織の破産及び支払不能、期限到来時の支払義務の不履行並びに債務の増大及び返済拒否又は返済猶予が含まれる。クレジット・デリバティブの買い手は、プロテクションの売り手による当該信用事由発生時(もしあれば)における支払いの対価として定期的な手数料を支払う。CDSは、クレジット・デリバティブの一種である。 |

| | |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信用評価調整(CVA) | デリバティブ商品の公正価値の一部として、カウンターパーティの信用リスクに対するエクスポージャーを適切に反映させるために必要なポートフォリオの調整。 |
| 負債評価調整(DVA) | デリバティブ商品及び/又は仕組債務の公正価値の一部として、当社自身の信用リスクに対するエクスポージャーを適切に反映させるために必要なポートフォリオの調整。 |
| 資金調達評価調整(FVA) | 無担保デリバティブ及び当社が受け取った担保を利用することが許可されていないデリバティブに調達コストを含むために必要なポートフォリオの調整。 |
| 金利固定契約(IRLC) | 金利及び金利設定を含む融資の条件が、与信承認を条件として指定された期間保証されている、融資申請者との契約をいう。 |
| 信用状 | 顧客のために第三者に対して発行し、指定の書類の呈示により当該第三者に対して支払いを約する文書をいう。信用状は、顧客の信用を発行者の信用に効率的に置き換える。 |
| ローン・トゥ・バリュー(LTV) | 一般的に用いられる信用の質の測定基準。LTVは、貸出金残高の帳簿価額を貸出金の担保となる不動産の見積価値で除して算出される。不動産の見積価値は、一般的に自動評価法(AVM)又はコアロジック・ケース・シラー住宅指数を使用して決定される。AVMは、比較可能な不動産の販売及び評価される不動産が所在するMSAに特化した価格傾向を含む大量の市場データを参照して不動産価格を見積るツールである。コアロジック・ケース・シラー住宅指数は、単一の世帯の繰返しの売却のデータに基づいて広く使用される指数である。コアロジック・ケース・シラー住宅指数に基づく価値は、3ヶ月又は1四半期遅れで公表される。 |
| 有価証券担保貸付金 | 一定の証券取引口座における適格有価証券により担保された信用供与をいう。 |
| マッチド・ブック | 資産負債ポジション全体について規模及び/又は期間が似ている買戻条件付売却契約又は売戻条件付購入契約及び借入有価証券取引及び貸付有価証券取引。一般的に、これらは顧客の便宜を図り、当社が金利スプレッドを得るために行う。 |
| モーゲージ・サービシング権(MSR) | 裏付けローンが売却又は証券化されたときのモーゲージ・ローン回収業務の権利をいう。サービシングには、借り手からの元本、利息及びエスクロー支払いの回収並びに元利金の会計処理及び投資家に対する送金が含まれる。 |
| 純利回り | 純受取利息を平均利付資産合計で除して算出する。 |

| | |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 不稼働の貸出金及びリース金融 | 利息計上停止に分類された貸出金及びリース金融(経済的に困難な状況にある借り手に対して譲歩を与えるよう契約上の条件を変更した利息計上停止貸出金を含む。)を含む。公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金、購入した信用減損貸出金及びLHFSは、不稼働の貸出金及びリース金融として報告されていない。クレジットカード債権、住宅モーゲージ・ローン(FHA又はFNMA及びFHLMCとの長期信用プロテクション契約(完全保険付ローン・ポートフォリオ)による保証付。)及び一定のその他の消費者ローンは、利息計上停止に分類されていないため、不稼働の貸出金及びリース金融として報告されていない。 |
| ペイ・オプション・ローン | ペイ・オプション金利変動型モーゲージ・ローンには、毎月調整される金利と、毎年調整される最低支払額がある。当初の5年間又は10年間において、最低支払額は、最高で7.5%増加する可能性がある。支払額が月々の金利全額の支払いに不足する金額であった場合、ローン残高が所定の限度に達するまで、未払利息がローン残高に加算される(すなわち、ネガティブ・アモチゼーション)。このとき、残りの契約期間の間にローンを返済するために十分な月々の返済額が新たに設定される。 |
| 早期是正措置(PCA) | 銀行が一定の規制上の自己資本比率を維持することを米国銀行規制当局により定められた枠組みで、「自己資本が充実している」、「自己資本が足りている」、「自己資本が不足している」、「自己資本が相当不足している」及び「自己資本が重度に不足している」の5つの資本カテゴリに分類される。これらの一定の資本レベルを維持できない被保険預金機関は、資本配分の実施、経営報酬の支払い、資産増加及びその他の活動を含むより厳しい業務制限の対象となる。 |
| 購入した信用減損(PCI)貸出金 | 貸出金のポートフォリオとして、又は企業結合の一環として個別の貸出金として購入した貸出金で、オリジネーション以降に信用の質の低下の兆候を示し、取得時に投資家が契約上支払義務のある金額を全額回収することができない可能性があるもの。これらの貸出金は、取得時に公正価値で計上される。 |
| サブプライム・ローン | サブプライム・ローン(サブプライム・モーゲージ・ローンを含む。)について業界における標準的な定義は存在しないが、当社はよりリスクの高い借り手に対し特定の商品を提供することとして定義している。かかる借り手は、低いFICOスコア、高い所得負債割合及び劣悪な支払歴等の信用リスクの高い要素のうち1つ又はその組合せを有する個人を含む。 |
| 再編成された不良債権(TDR) | 経済的に困難な状況にある借り手に対して譲歩を提供するよう契約上の条件が変更された貸出金をいう。再編成するための拘束力のある提示がなされた一定の消費者ローンもまたTDRとして分類されている。譲歩は、貸出金の金利の市場金利を下回る水準までの引下げ、支払期限の延長、元本の免除、支払猶予、破産時における貸出金の免除又は回収を最大化するためのその他の対応が含まれ得る。米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責され、借り手により再確認されていない担保付消費者ローンは、破産により免責された時点でTDRに分類される。 |
| バリュー・アット・リスク(VaR) | VaRは、潜在的な利益及び損失の分布を発生させるために仮想シナリオの範囲に基づきポートフォリオの価値をシミュレーションするモデル。VaRは、過去のデータに基づき、定められた信頼度の水準の下でポートフォリオに起こると予想される損失を表す。VaRモデルは、当社のトレーディング・ポートフォリオに係る潜在的な利益及び損失の範囲を見積るにあたり効率的なツールである。 |

頭字語

| | |
|------|-------------------|
| ABS | 資産担保証券 |
| AFS | 売却可能 |
| ALM | 資産負債管理 |
| AUM | 運用資産 |
| BANA | バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ |
| BHC | 銀行持株会社 |
| bps | ベース・ポイント |
| CCAR | 包括的な資本の分析及び見直し |
| CDO | 債務担保証券 |
| CDS | クレジット・デフォルト・スワップ |
| CGA | コーポレート主席監査役 |
| CLO | ローン担保証券 |
| CLTV | 合算ローン・トゥ・バリュー |
| CVA | 信用評価調整 |
| DIF | 預金保険基金 |
| DoJ | 米国司法省 |
| DVA | 負債評価調整 |
| EAD | デフォルト時エクスポージャー |
| EMV | ユーロペイ、マスターカード及びビザ |
| EPS | 1株当たり利益 |
| ERC | 企業リスク委員会 |
| FASB | 財務会計基準審議会 |
| FCA | 金融行動監視機構 |
| FDIC | 連邦預金保険公社 |

| | |
|-------|--------------------------------|
| FHA | 連邦住宅局 |
| FHLB | 連邦住宅貸付銀行 |
| FHLMC | フレディマック |
| FICC | 債券・通貨・コモディティ |
| FICO | フェア・アイザック・コーポレーション(クレジット・スコア) |
| FLU | フロント・ライン・ユニット |
| FNMA | ファニーメイ |
| FTE | 完全な課税対象 |
| FVA | 資金調達評価調整 |
| GAAP | 一般に公正妥当と認められた会計原則 |
| GLS | グローバル流動資金 |
| GM&CA | グローバル・マーケティング及び法人営業 |
| GNMA | 政府住宅抵当金庫 |
| GPI | グローバル・プリンシパル・インベストメンツ |
| GSE | 政府系住宅金融機関 |
| G-SIB | グローバルなシステム上重要な銀行 |
| GWIM | グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント |
| HELOC | ホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット |
| HQLA | 適格流動資産 |
| HTM | 満期保有 |
| ICAAP | 自己資本充実度に関する内部評価プロセス |
| IMM | 内部モデル手法 |
| IRLC | 金利固定契約 |
| IRM | 独立リスク管理 |
| ISDA | 国際スワップデリバティブ協会 |

| | |
|--------|-----------------------------------------|
| LCR | 流動性カバレッジ比率 |
| LGD | デフォルト時損失率 |
| LHFS | 売却目的で保有する貸出金 |
| LIBOR | ロンドン銀行間取引金利 |
| LTV | ローン・トゥ・バリュー |
| MBS | モーゲージ担保証券 |
| MD&A | 経営者による財政状態及び経営成績の説明及び分析 |
| MI | モーゲージ保険 |
| MLGWM | メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント |
| MLI | メリルリンチ・インターナショナル |
| MLPCC | メリルリンチ・プロフェッショナル・クリアリング・コープ |
| MLPF&S | メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポ レーテッド |
| MRC | 経営リスク委員会 |
| MSA | 大都市統計地域 |
| MSR | モーゲージ・サービシング権 |
| NPR | 規則制定案 |
| NSFR | 安定調達比率 |
| OAS | オプション調整後スプレッド |
| OCC | 通貨監督庁 |
| OCI | その他の包括利益 |
| OTC | 店頭 |
| OTTI | 一時的でない減損 |
| PCA | 早期是正措置 |
| PCI | 購入した信用減損 |
| PPI | 支払保証保険 |
| RCSA | リスク管理の自己評価 |
| RMBS | 住宅モーゲージ担保証券 |
| RSU | 制限株式ユニット |
| SBLC | スタンドバイ信用状 |
| SCCL | 単一のカウンターパーティの信用限度 |
| SEC | 証券取引委員会 |

| | |
|------|--------------|
| SLR | 補完的レバレッジ比率 |
| TDR | 再編成された不良債権 |
| TLAC | 総損失吸収能力 |
| VA | 米国退役軍人省 |
| VaR | バリュー・アット・リスク |
| VIE | 変動持分事業体 |

[前へ](#)

2【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし

3【対処すべき課題】

「第3 1 業績等の概要」及び「第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

4【事業等のリスク】

本書は、1995年私的証券訴訟改革法の意義の範囲内で、予測情報を構成する一定の記述を行うことがあり、また当社及び当社の経営陣が随時かかる一定の記述を行うことがある。これらの記述は、歴史的又は最新事実に厳密には関連しないという事実により特定することができる。予測情報は、「予想する」、「目的とする」、「期待する」、「希望する」、「予測する」、「意図する」、「計画する」、「目標とする」、「考える」、「継続する」、「示唆する」といった表現及びその他の同様の表現、又は未来若しくは条件を示す「予定である」、「可能性がある」、「～かもしれない」、「望まれる／すると思われる」、「～であろう」、「し(なり)得る／可能性が(の)ある」といった表現をしばしば使用する。予測情報は、当社の将来の業績、収益、費用、営業効率、自己資本測定基準並びにより全般的な将来の景気及び経済情勢並びにその他の将来の事項に関する当社の現在の予測、計画又は見通しを表すものである。これらの記述は、将来の業績又は成果を保証するものではなく、予測困難な一定の既知及び未知のリスク、不確実性及び仮定を包含し、これらはしばしば当社の支配の及ぶ範囲を超える。実際の結果及び成績は、これらの予測情報で表明され、また暗に示されたものと大きく異なることがある。

本書を読まれる際は、いかなる予測情報にも全面的に依拠するべきではなく、以下の不確実性及びリスクとともに、下記に詳述された不確実性及びリスク並びにその後に提出された当社の報告書に記載された不確実性及びリスクを考慮することが望まれる。当該不確実性及びリスクには、表明保証に関連する買戻し請求及び関連請求についての当社の解決能力(ニューヨーク州控訴裁判所によるACEセキュリティーズ・コーポレーション対DBストラクチャード・プロダクツ・インク(以下「ACE訴訟」という。))に係る決定の一部について異なる取扱いを求めるか、又はACE訴訟に係る決定による影響を回避するために他の請求を主張する投資家又は受託会社による請求を含む。)、サービシング、担保、不正行為、補償、抛出又はその他の請求を1社又は複数のカウンターパーティ(受託会社、ローン購入者、引受人、発行体、証券化に関わるその他の当事者、モノライン又は民間金融機関及びその他の投資家を含む。))から当社がさらに要求される可能性、将来的に当社の表明保証エクスポージャーに係る計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額を超えて表明保証に関連する損失が発生する可能性、係属中又は将来の訴訟及び規制上の手続の結果生じ得る潜在的請求、損害賠償、処罰、罰金及びレピュテーションの毀損(その金額が当社の訴訟エクスポージャーに係る計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額を上回る可能性を含む。)、ロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。))その他の参照金利、金融商品及び外国為替に関する照会、調査及び訴訟の予想される結果、米国外の法域における金融安定化及び成長率に対する不透明感、これらの法域がソブリン債の返済に困難をきたすリスク並びに金融市場、通貨及び貿易に対する関連ストレス並びにこれらのリスクに対する当社のエクスポージャー(直接的、間接的及びオペレーショナルにおけるエクスポージャーを含む。)、米国及び世界の金利(金利の上昇、マイナス金利又は長期にわたる低金利を含む。)、為替相場及び経済状況による影響、経済前提の変更、顧客行動及びその他の不確実性により将来の信用損失が現在想定されるものより多額になる可能性、金利が上昇する可能性のある環境による当社の事業、財政状態及び経営成績への影響、石油価格の下落の長期化又は石油価格のボラティリティの継続に伴う当社の事業、財政状態及び経営成績への影響、費用目標又は純受取利息その他の予測を達成する当社の能力、主要信用格付機関による当社の信用格付の格下げ、当社の一定の資産及び負債の公正価値の見積り、規制上の自己資本及び流動性に係る要件の内容、時期及び影響を巡る不確実性(総損失吸収能力の要件による影響の可能性を含む。)、当社のグローバルなシステム上重要な銀行(以下「G-SIB」という。))のサーチャージへの不利な変更の可能性、金融行動監視機構の行為の結果として支払保証保険エクスポージャーが増加する可能性、当社の資本計画に対するFRBによる措置の影響、当社の回収及び破綻処理計画において銀行規制当局により特定された欠点を当社が是正することができない場合に生じ得る影響、米国及び海外の法律、規制及び規制上の解釈(破綻処理計画に係る要件、連邦預金保険公社(以下「FDIC」という。))の賦課金、ボルカー・ルール、受託者責任に関するルール並びにデリバティブ規制を含むが、これらに限定されない。))の施行及びその遵守の影響、当社の又は第三者のオペレーション・システム若しくはセキュリティ・システム若しくはインフラの障害若しくは侵害(サイバー攻撃の結果を含む。)、今後実行される可能性のある英国の欧州連合(以下「EU」という。))離脱による当社の事業、財政状態及び経営成績への影響並びにその他の類似事項が含まれる。

予測情報は、作成された日付現在における状況を表すものであり、当社は、作成された日付以降の状況の影響又は発生した事象を反映させるために予測情報を更新する義務を負わない。以下のリスク要因に記載された将来に関する事項は、大要本書提出日現在において真実である。

当社の営業活動の過程では、当社は、種々のリスクにさらされており、かかるリスクには、金融サービス業界に内在するものと、当社の事業により固有のものとの存在する。以下の記述は、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性のある最も重大なリスク要因で当社が現在認識するものを示している。当社の事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるさらに別の要因は、上記に記述される。しかしながら、以下に記述されず、また本書中のその他の箇所にも記述されないその他の要因もまた当社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。したがって、以下のリスク要因が当社が直面する可能性のある潜在的なリスクの完全な一覧とみなされるべきではない。当社のリスク管理についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「リスク管理」を参照のこと。

本書又は当社のその他の提出書類に記載されたリスク要因のいずれも、それ自体又はその他の要因と相まって、当社の流動性、競争の状況、事業、レピュテーション、経営成績、資本ポジション又は財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性(当社の費用を大幅に増大させること又は当社の収益を大幅に減少させることにより重大な損失をもたらす可能性を含む。)がある。

マーケット・リスク

当社の事業及び経営成績は、米国内外における金融市場、米国及び米国以外の財政・金融政策、並びに全般的な経済情勢による悪影響を受ける可能性がある。

米国内外における金融市場及び全般的な経済、政治及び社会情勢(金利水準及びその変動幅、国内総生産(GDP)成長率、インフレ、個人消費、雇用水準、エネルギー価格、住宅価格、破産、債券・株式資本市場及び通貨の変動又はその他重大な変化、世界金融市場の流動性、世界貿易及び通商の成長、貿易政策、資金及び信用の利用可能性及びそのコスト、投資家の感情及び信頼感、並びに経済成長の持続可能性を含む。)はすべて当社の事業に影響を及ぼすものである。

米国内外において、金融・財政政策に係る不確実性が経済問題を作り出している。FRB及び他の中央銀行が講じる措置は、当社の支配が及ばず、その予測も困難であり、債務証券やモーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という。)等の金融商品及びその他の資産の価値に影響を及ぼすこともあり、また当社の借り手にも影響を及ぼし、延滞率が上昇する可能性がある。

現行の米国法及び規制上の方針(金融規制、税金、国際貿易、財政政策及び医療に関するものを含む。)が変更された場合、当社に悪影響が及ぶ可能性がある。例えば、税制変更及び新しい福祉政策等の重要な財政政策により、米国の金融政策及び指令の策定に係る不確実性並びに金利の変動幅が増大する可能性がある。他の主要経済圏と比較して米国の金利が高い場合、米ドルがさらに変動及び上昇する可能性が高まるおそれがある。特定の貿易政策又は措置が変更された場合、金融市場が混乱し、世界貿易及び通商が中断される可能性がある。

これらの変化により、当社の消費者向け及び商業向け事業、当社の有価証券及びデリバティブのポートフォリオ、当社の貸倒償却額及び貸倒引当金繰入額の水準、当社の繰延税金資産の帳簿価額、当社の資金水準及び流動性、当社の事業の運営費並びに当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

上記の経済情勢及び困難な問題についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「エグゼクティブ・サマリー」における「2016年度の経済環境及び事業環境」を参照のこと。

市場のボラティリティの増大及びその他の金融又は資本市場の状況の不利な変化は、当社のマーケット・リスクを増大させる可能性がある。

当社の流動性、競争状況、事業、経営成績及び財政状態は、金利及び為替相場、株価及び先物価格、金利のインプライド・ボラティリティ、信用スプレッドの変動等のマーケット・リスク並びにその他の経済及び事業要因により、影響を受ける。かかるマーケット・リスクは、とりわけ()当社のオンバランスシート及びオフバランスシートの双方の有価証券、トレーディング資産、その他の金融商品並びにMSRの価値、()負債資本の費用及び当社のクレジット・マーケットへのアクセス、()運用資産の価値、()運用資産に関する当社の手数料収入、()顧客による投資手段間の資金の配分、()当社の取引業務における顧客活動の量、()投資銀行事業手数料、並びに()当社が行う取引の一般的収益性及びリスクの水準に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、一定の当社資産の価値は、市場金利の変動に敏感である。FRB又は米国外の中央銀行が金融政策を変更するか又は変更を示唆した場合、市場金利が影響を受ける可能性があり、したがって当該資産の価値に悪影響が及ぶ可能性がある。また、当社は、純受取利息が2016年度第4四半期に行われた利上げによる恩恵を受けると見込んでいるものの、低金利環境が引続き長期化した場合、当社の流動性、財政状態又は経営成績(将来の収益及び利益の成長を含む。)に悪影響が及ぶ可能性がある。

当社は、当社のマーケット・リスク・エクスポージャーを評価し管理するために、様々なモデル及び戦略を用いるが、これらは特有の制限に服する。モデル及び戦略についての詳細は、本セクションの「その他のリスク」を参照のこと。2008年度及び2009年度中に直面した市場状況など市場ストレスが発生している時に又はその他予想できない状況において、以前は相関関係がなかった指標が相関関係を持つ可能性があり、また逆の場合も同様である。かかる類型の市場動向は折に触れて当社のヘッジ戦略の有効性を制限させ、当社に重大な損失を生じさせており、また将来損失を生じさせる可能性がある。相関関係のこのような変化は、他の市場参入企業が当社と類似の仮定又は算出方法でリスク・モデル又はトレーディング・モデルを用いる場合に悪化する可能性がある。このような場合において及び他の場合も、他の市場参入企業の活動又は資産価値が著しく低下するか若しくは一定資産のための市場が存在しない状況を含む広範な市場の混乱により、当社のリスク・ポジションを低減することが困難な可能性がある。流動性のある確立した流通市場がないか又は売却若しくはヘッジの制限を受ける有価証券を当社が保有する限り、当社は当社のポジションを縮小することができない可能性があり、したがってかかるポジションに関連する当社のリスクを低減できない可能性がある。また、厳しい市場の状況が当社の投資銀行事業手数料に悪影響を及ぼす可能性がある。

マーケット・リスク並びに当社のマーケット・リスク管理方針及び手続についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「マーケット・リスク管理」を参照のこと。

特定の資産の価値が下落した場合(金利の変動及び期限前弁済速度の変動によるものを含む。)、当社は損失を被るおそれがある。

当社は、金融商品の大きなポートフォリオを有している。かかる金融商品には、とりわけ、当社が公正価値で測定する一定の貸出金、貸出コミットメント契約、売却目的で保有する貸出金、証券担保金融契約、資産担保付借入契約、長期性預金、長期債務、トレーディング勘定資産及び負債、デリバティブ資産及び負債、売却可能(以下「AFS」という。)債務証券及び市場性のある持分証券、その他の債務証券、一定のMSR並びに一定のその他の資産及び負債が含まれる。当社はこれらの商品の公正価値を、適用会計指針に基づき決定する。かかる会計指針は、事業体が公正価値を測定する際に、出口価格を公正価値の基礎とすること及び観測可能なインプットを最大限に利用し観測不能なインプットの使用を最小限に抑えることを求めている。これらの金融商品の公正価値には、市場流動性、信用の質、一部のデリバティブの資金調達の影響及びその他の取引特有の要因の調整が適切である場合に含まれる。

これらの金融商品に係る損益は、当社のエクスポージャーが有効にヘッジされている場合を除き、当社の経営成績に直接的な影響を及ぼす(モーゲージ銀行事業収益及び利益が増加又は減少することを含む。)おそれがある。例えば、金利の低下、金利の影響を受けるローンの期限前弁済速度の上昇、並びにモーゲージ保険の保険料及びオリジネーション費用の削減等のその他の要因は、当社のMSR資産の価値に悪影響を与え、当社のモーゲージ・ポートフォリオに関する購入プレミアムの償却を大幅に加速させ(長期金利の低下により有価証券の予想残存期間が短縮されるためである。)、当社の純預貸利鞘に悪影響を及ぼす可能性がある。逆に、金利が上昇した場合は、住宅モーゲージ・ローンのオリジネーションの減少につながる可能性がある。また、金利の上昇は、債務証券の公正価値に悪影響を及ぼすおそれがあり、したがって、AFS債務証券に分類される債務証券は、その他の包括利益累計額、ひいては資本水準に悪影響を及ぼす可能性がある。

公正価値は原資産の価値の低下又は観測可能な市場取引から生じる価格及びかかる取引の継続的な利用可能性によって影響を受ける可能性がある。カウンターパーティの財務的な強さ(これらの者の資産へ当社のエクスポージャーを経済的にヘッジしている。)はまた、かかる資産の公正価値に影響を及ぼす。資産価格の急激な低下及び不安定さはかかる資産のトレーディング活動を縮小するか又は中止する可能性があり、これによりかかる資産を売却、ヘッジ又は評価することが困難になる可能性がある。資産を売却できないか又は有効にヘッジできないことは、かかるポジションにおいて当社の損失を抑制する力を低下させ、資産の評価の困難さは、当社のリスクウェイト資産を増加させる可能性があり、この場合、当社は追加資本を維持すること及び資金調達費用を増加させることが必要となる。資産価値はまた、当社のウェルス・マネジメント事業及び関連するアドバイザリー事業の収益に直接影響を及ぼす。当社は、当社が管理する当社の顧客のポートフォリオ又はファンドへの投資の価値に基づく資産管理手数料を受け取り、また当社は、場合によって、かかる投資の価値の増加に基づく成功報酬も受け取っている。資産価値の低下は当社の顧客のポートフォリオ又はファンド資産の価値を低下させ、ひいてはかかる資産の管理により稼得する手数料を減少させ得る。

公正価値測定についての詳細は、連結財務書類注20「公正価値測定」を参照のこと。当社の資産管理事業についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント」を参照のこと。金利リスク管理についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

流動性リスク

当社が資本市場にアクセスし、引続き預金を維持することができない場合、又は当社の借入れコストが増加する場合、当社の流動性及び競争状況は、マイナスの影響を受ける可能性がある。

流動性は当社事業にとって不可欠である。当社は、資本市場で取引される担保付及び無担保の負債に加え、主として、当社の各銀行事業体で世界的に調達された預金によって、当社資産について資金調達を行う。当社は、一般的に短期かつ信用感度の高い性質を有する現先市場等の一定の担保付の資金源に依拠している。当社はまた、消費者向け貸付業務の資金調達のために資産証券化取引(政府系住宅金融機関(以下「GSE」という。)との取引を含む。)を行う。当社の流動性は、資本市場に当社がアクセスできないこと、資本市場における非流動性若しくはボラティリティ、実際の若しくは認識されている当社のリスク特性の変化による当社と当社の資金提供者との関係の変化、当社の資金調達手段若しくは特定の資金調達源を利用する能力に影響するような規制若しくは指針の変更、当社の米国内外の銀行子会社及びノンバンク子会社に対する規制上の流動性要件、必要自己資本及び必要証拠金の厳格化、決済機関若しくは保管機関等の第三者による重大な不履行、評判に関する問題、又は当社の短期若しくは長期事業予測についての否定的な見方(当社の信用格付の引下げを含む。)により、悪影響を受ける可能性がある。これらの要因のうちには、第三者又は当社に影響を及ぼす市場全体の混乱又は危機、金融サービス業界全般若しくは特定の時事的な事象についての否定的な見解、規制環境の変化、信用格付機関の行為、オペレーション上の問題などの、当社の支配の及ばない事態によって引き起こされることがある。これらの事象による影響としては、当社の支配の及ぶ範囲であるか否かを問わず、とりわけ、資産の売却及び投資の償還の不能、契約債務及び偶発債務の追加資金調達に利用される顧客預金を含むキャッシュの予測不能な流出、並びに想定外の担保請求などが挙げられる。

当社の資金調達費用は、現行の市場金利及び当社の信用スプレッドに直接関連している。信用スプレッドは、当社の資金提供者に支払う必要がある債務と同様の支払期限の米国財務省証券又はその他のベンチマーク証券の利率を超えた部分の数値である。金利の上昇及び当社の信用スプレッドの拡大は、当社の資金調達費用を増加させ得る。当社の信用スプレッドの変化は、市場主導であり、当社の信用度についての市場の認識により影響を受ける可能性がある。金利及び当社の信用スプレッドの変化は絶えず起こり、予測不能かつ極めて変動が激しい可能性がある。また、当社の資金調達特性(満期、通貨及びカウンターパーティ等)内の集中によって、当社の資金調達の効率が低下し得る。

当社の流動性ポジション並びに信用格付及びアウトルックを含むその他の流動性問題並びに当社が流動性リスクを管理するために用いる方針及び手続についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「流動性リスク」を参照のこと。

主要信用格付機関による当社の信用格付の格下げは、資金調達若しくは資本市場への当社のアクセスの著しい制限、当社の借入れコストの増加、又は追加の担保若しくは資金出資義務を発生させる可能性がある。

当社の借入れコスト及び資金調達力は、当社の信用格付により直接影響を受ける。さらに、信用格付は、当社が一定の市場において競争する場合及び当社が店頭(以下「OTC」という。)デリバティブを含む一定の取引に関与しようとする場合において、当社の顧客又はカウンターパーティにとって重要である可能性がある。信用格付及びアウトルックは、格付機関が表明した当社の信用度及び当社の債務又は有価証券(長期債務、短期借入金、優先株式及び資産証券化を含む。)の信用度に対する評価である。当社の信用格付は、格付機関による継続的審査を受けており、格付機関は、当社の財務的な強み、業績、見通し及び業務並びに当社の支配が及ばない要因(危機の際に米国政府が当社又はその子会社に対して有意義な支援を提供する可能性等)を含む多数の要因を勘案する。

格付機関は、いつでも当社の信用格付を変更する可能性があり、格下げが行われぬとの保証はない。

当社の一定の信用格付の引下げは、当社の流動性、クレジット・マーケットへのアクセス、関連する資金調達費用、当社の事業及び一定のトレーディング収益(特にカウンターパーティの信用度が重要な事業に係るもの)にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。当社の親会社、銀行子会社又はブローカー/ディーラー子会社の短期信用格付が1段階又は複数段階格下げされた場合、当社は、レポ・ファイナンス等の短期資金調達源へのアクセスの潜在的な損失並びに/又は当社の資金調達費用の増加により不利益を被ることがある。一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約の条件に従い、カウンターパーティは、当社の信用格付又は当社の子会社の信用格付が引き下げられた場合、追加の担保差入又は当該契約の解約を要求する可能性がある。

一定の潜在的影響は契約上のものであり、定量化可能である一方で、金融機関の信用格付の引下げによる影響の全容は、ある会社の長期信用格付の引下げが同社の短期信用格付の引下げを引き起こすか否か、並びに多様な顧客、投資家及びカウンターパーティの潜在的行動に関する仮定を含む変動的、複雑かつ相互に関連した多数の要因及び仮定に依拠するため、本質的に不透明である。

格付機関が当社又は一定の子会社の長期非劣後債務の格付を2段階引き下げている場合における、2016年12月31日時点で要求される追加の担保差入れ額及び一方的な解除の対象となるデリバティブ負債についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」中の「信用関連の条件付条項及び担保」を参照のこと。

当社の信用格付及び当社の流動性に対するかかる信用格付の潜在的影響についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「流動性リスク」における「信用格付」及び連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションは持株会社であり、株主への配当支払能力及び他の債務に係る支払いに充当する能力を含む当社の流動性は、子会社に依存する。自己資本規制及び流動性要件を含む適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行われる措置により、当社の子会社からバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション又は他の子会社に資金を移動する当社の能力は制限される場合がある。

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションは、親会社として、当社の銀行子会社及びノンバンク子会社から明確に独立した法人である。当社は法的主体ベースで流動性を評価及び管理する。ある法的主体の流動性を、親会社を含む別の法的主体の流動性の要求を満たすために利用する当社の能力には法的制限、契約上の制限及びその他の制限があるため、法的主体の流動性は重要な検討事項である。親会社は、銀行子会社及びノンバンク子会社からの配当、分配、債権、貸付その他の支払いに依拠し、当社の普通株式及び優先株式の配当支払並びに債務証券等他の債務に係るすべての支払いに充当している。当社の子会社(当社の銀行子会社及びブローカー/ディーラー子会社を含む。)の多くは、配当支払を制限し又は規制当局がかかる子会社から親会社又は他の子会社への資金の流れを止め若しくは減少させることを認める法律に服している。当社の銀行子会社及びブローカー/ディーラー子会社は、銀行又はブローカー口座に預託された資金を自らの事業の資金調達目的で使用する能力が制限されることに加えて、関連会社に貸出し又はこれと取引する能力の制限並びに最低自己資本規制及び最低流動性要件による制限に服している。当社が破綻処理計画の提出に関連して会社間で締結している取決めに、流動性の状況が著しく悪化した場合に当社が当社の子会社から調達できる資金額が制限される可能性がある。当社の破綻処理計画についての詳細は、本セクションの「その他のリスク」を参照のこと。

関係者間取引に関する追加的な制約、強化された資本規制及び流動性要件並びに銀行又はブローカー口座に預託された資金を使用することへの追加的な制限は、利益の減少とあわせ、親会社の債務を弁済するにあたり利用可能な資金額を減少させ、さらには親会社に当該子会社への追加資金提供を要求し得るものである。また、当社の各子会社において追加的な流動性を要求するような規制措置が、当社の債務又は配当支払に必要な資金の利用を妨げる可能性がある。また子会社が清算又は再編されることとなった場合に当社がその資産の分配を受ける権利は、より優先順位の高い子会社の債権者の権利に劣後する。当社の配当支払能力についての詳細は、「第3 業績等の概要」中の「資本管理」及び連結財務書類注13「株主持分」を参照のこと。

当社が望ましいと考えるシングル・ポイント・オブ・エントリーによる破綻処理戦略に基づき当社の破綻処理が実施された場合、当社の流動性及び財政状態並びに株主への配当支払能力及び債務返済能力に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当社の親持株会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションは、重大な財政難又は破綻に陥った場合には、米国連邦破産法に基づくその破綻処理戦略を記載した計画をFDIC及びFRBに毎年提出することを義務付けられている。現行の計画において、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが望ましいと考える破綻処理戦略は、シングル・ポイント・オブ・エントリー戦略である。かかる戦略では、親持株会社のみが米国連邦破産法に基づく破綻処理の申請を行うと定めており、一定の主要な営業子会社に対して深刻なストレス下においても事業を行うだけの十分な自己資本及び流動性を提供することにより、破産後に当該子会社が事業を継続するか又は支払能力のある解散を行うことができるようにすることを目的としている。バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及び主要な子会社は、自己資本及び流動性の拠出に関して取決めを締結している。これらの取決めの一環として、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションはその資産の一部を、劣後債と引換えに完全所有持株子会社に譲渡した(かつ、一定の追加資産を譲渡することに合意した。)。残りの資産の一部は、これらの取決めに基づき、継続する債務を担保する。完全所有持株子会社は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが現金、配当金及び利息(劣後債に関する受取利息を含む。)に加え、その債務の資金を賄うために利用することができる、約定済与信枠を提供した。これら取決めには、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの破綻処理が切迫するほどその予想流動性資源の劣化が甚だしい場合、与信枠を解約すること、劣後債の債務を免除すること及び残りの金融資産を完全所有持株子会社に譲渡するようバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションに要求することに関する条項が含まれているため、当社の流動性及び当社の支払義務を満たす能力に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

また、FDIC及びFRBが共同でバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの破綻処理計画は信頼性に欠けると判断した場合、これらの機関は当社に対してより厳しい資本、レバレッジ若しくは流動性の要件又は成長、活動若しくは業務の制限を課す可能性があり、当社は、営業費用の負担を課され、その結果潜在的に一定の事業及び子会社の処分又は再編をもたらし得る一定の措置を講じるよう要求される可能性がある。

さらに、金融改革法の下では、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションのようなG-SIBが債務不履行に陥ったか又は債務不履行に陥るおそれがある場合、FDICは当該機関の整然清算を行うために管財人に任命されることがある。かかる任命がなされた場合、FDICは、財務長官が特定の財政難及びシステミック・リスクと判断した場合には、米国連邦破産法に代えて整然清算権限を行使することができる。2013年に、FDICは、G-SIBの破綻処理に関して望ましいとされる「シングル・ポイント・オブ・エントリー」戦略について説明した通知を行った。このアプローチにおいて、FDICは、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションをブリッジ持株会社に置き換えることができ、当該持株会社が事業を継続し、元の銀行については秩序ある破綻処理が行われるが、その株式は当社の債権者のためのみに保有される。FDICによるシングル・ポイント・オブ・エントリー戦略の結果、当社有価証券の保有者は、破産手続又は別の破綻処理戦略における場合よりも、多額の損失を被る可能性がある。

当社は、米国のG-SIBに対して外部総損失吸収能力(以下「TLAC」という。)の最低水準を維持することを義務付ける、FRBにより最近最終決定された規則の適用対象となっている。

2016年12月15日、FRBは、大規模かつ相互関連性のある銀行持株会社の破綻処理の実行可能性及び回復力を向上させる外部TLACの要件を確立する最終規則を公表した。この規則は2019年1月1日に施行され、バンク・オブ・アメリカを含む米国のG-SIBは、最低外部TLACを維持することが義務付けられる。当社に要求される最低外部TLACとして、リスクウェイト資産の22.5%又はSLRレバレッジ・エクスポージャーの9.5%のうち数値の大きい方になると当社は見積もっている。また、米国のG-SIBは、最低長期債務の要件を維持しなければならない。当社に要求される最低長期債務は、リスクウェイト資産の8.5%又はSLRレバレッジ・エクスポージャーの4.5%のうち数値の大きい方になると見積もられている。2019年1月1日までに最低外部TLACの要件を満たすために必要な措置は、当社の資金調達コスト及び流動性リスク管理計画に影響を及ぼす可能性がある。

信用リスク

経済若しくは市場の混乱、不十分な貸倒引当金又は信用リスクの集中により、貸倒引当金繰入額が増加する可能性があり、かかる増加は当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

貸出金、信用状、デリバティブ、債務証券、トレーディング勘定資産及び売却目的で保有する資産を含む多くの当社の商品は、当社が信用リスクを負う原因となる。当社の消費者及び商業信用の借り手及びカウンターパーティの財政状態は、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

国内外の経済情勢は、当社の信用ポートフォリオに影響を及ぼす可能性がある。経済又は市場の混乱は、借り手又はカウンターパーティの当社に対する債務が不履行又は延滞となり得るリスクを高める可能性が高い。延滞の増加及びデフォルト率の上昇は、貸倒償却額及び貸倒引当金繰入額の増加により、当社の消費者向けクレジットカード業務、ホーム・エクイティ、住宅モーゲージ及び購入した信用減損ポートフォリオに悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、信用リスクの増加は、消費者及び担保のポジションが弱まるため、当社の商業貸出金ポートフォリオにも悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、費用計上を通じて、公正価値で測定されるものを除き、その(未実行の信用供与契約を含む)貸付活動固有の損失に関する貸倒引当金を見積り、設定している。引当金の額の決定プロセスにおいて、当社は、難しくかつ複雑な判断を行わなければならない。こうした判断には、経済情勢の変化に対する借り手の対応に関する貸倒予測が含まれる。当社の借り手又はカウンターパーティの債務返済能力は、将来の経済情勢の変化による影響を受ける可能性が高く、それにより当社の貸倒予測及び引当金の見積りの正確性も影響を受ける可能性がある。当社が適切な経済指標を正確に認識できない可能性や、それらの影響の見積りを誤る可能性も否定できない。

当社が引当金を設定する際、また、当社の借り手又はカウンターパーティに対する信用供与を行う判断にあたり用いるモデル及び仮定では将来の事象が予想できにくくなる場合、当社は想定外の損失を被る可能性がある。さらに、自然災害のような外的要因が、当社のポートフォリオにおける信用損失の認識に影響し、また当社の貸倒引当金に影響する可能性がある。当社は、当社の貸倒引当金が2016年12月31日現在の適用ある会計基準を遵守していたと考えるが、特に経済情勢が悪化する場合、これが信用損失に対処するのに十分であるという保証はない。このような場合、当社が引当金を増額する可能性があり、かかる増額は当社の利益を減少させる。

当社の通常の業務過程では、当社はまた、一定の産業、地理的地域、カウンターパーティ、借り手又は発行体の信用リスクの集中にさらされる可能性がある。一定の産業の財政状態若しくは見通しの悪化又は特定の事業体若しくは事業体グループの破綻若しくは格下げ若しくはそれらによる不履行は、当社の事業にマイナスの影響を及ぼす可能性があり、また当社が限度を設定し、個々の事業体、産業及び国それぞれに対する当社の信用エクスポージャーの水準を監視するプロセスは、当社が期待する機能を果たさない可能性がある。当社の活動により当社は多くの異なる産業及びカウンターパーティに接する一方、当社は日常的にブローカー/ディーラー、商業銀行、投資銀行、保険会社、ミューチュアル・ファンド、ヘッジ・ファンド並びにその他の機関投資家顧客を含む金融サービス業界のカウンターパーティと大量の取引を行っている。これにより、かかる業界に関して著しい信用の集中をもたらした。金融サービス機関及び他のカウンターパーティは、トレーディング、資金調達、決済又はその他の関係を受けて相互に関連している。その結果として、1若しくは複数の金融サービス機関又は金融サービス業界全般による不履行又はそれらの財政の安定性に関する市場の不透明感でさえ、市場全体にわたる流動性の混乱、損失及び不履行を引き起こす可能性がある。かかる取引の多くは、当社のカウンターパーティの不履行が生じた場合に当社を信用リスクにさらすものであり、場合によっては紛争及び訴訟に発展する。加えて、当社が保有する担保を実現できないか又は当社に支払われるべき貸出金又はデリバティブのエクスポージャー全額を回収するには不十分な価格で清算処理される場合には、当社の信用リスクはマーケット・リスクのために悪化する可能性がある。さらに、重大な市場のストレス時、変動時又は流動性低下時には、担保の評価に関して債務者との紛争が増加する可能性があり、当社は、担保の公正価値を認識することができない場合又は担保価値の下落に対処することができない場合には、当該期間中に損失を被る可能性がある。

通常の業務過程では、当社はまた、各国政府、米国の州及び米国の地方自治体との取引を行う。経済又は政治の不利な状況、資本市場の混乱、為替変動、石油価格の変動、社会不安及び政府の政策の変更は、かかる政府系機関の予算又は信用格付に影響を及ぼし、当社を信用リスクにさらす可能性がある。

当社の信用ポートフォリオ全体の高い割合を占める、消費者向け不動産ローン(ホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット(以下「HELOC」という。))を含む。)、自動車ローン、消費者向けクレジットカード及び商業用不動産ポートフォリオに関しても、信用リスクが集中している。また、当社の商業ポートフォリオには、特定の産業(エネルギー業界等)に対するエクスポージャーが含まれているため、エネルギー価格の下落又はその他の要因による当該産業における景気の悪化、市場の混乱又はボラティリティの増大により、当社の信用損失が増加する可能性がある。経済の低迷、不動産価値又は家計収入における悪化は信用損失の増加をもたらす可能性がある。

また、ホーム・エクイティ・ポートフォリオには、第2順位ローン又はより後順位のローンが相当の割合で含まれており、こうしたローンは高リスク特性を持つ。当社のホーム・エクイティ・ポートフォリオの大半は、償却期間がまだ開始していないHELOCである。償却期間が開始したHELOCは、HELOCのポートフォリオ全体に比べ、延滞の初期段階及び不稼働の状況に陥る割合がより高かった。当社のHELOCのポートフォリオのローンは、一般に当初融資期間が10年であり、かかるローンの23%は、2017年に償却期間が開始する。したがって、延滞及び不履行が将来の会計期間において増加する可能性がある。詳細は「第3 1 業績等の概要」中の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」を参照のこと。

金融市場における流動性の混乱により、当社のポジションの売却、シンジケート化又は現金化ができなくなる可能性があり、集中度の上昇につながり、その結果、当社のポジションに関連する信用リスク及びマーケット・リスクが増大するとともに、当社のリスクウェイト資産が増加する可能性がある。

当社の信用リスク並びに信用リスクの管理方針及び手続についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「信用リスク管理」並びに連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注4「貸出金及びリース金融残高」を参照のこと。

米国の住宅市場が縮小又は住宅価格が下落した場合、当社の消費者ポートフォリオ、信用の質、信用損失、表明保証エクスポージャー、及び利益に悪影響が及ぶ可能性がある。

2016年度中、米国の住宅価格は改善し続けたものの、過去数年間にわたる下落は、当社の多くの商品の需要にマイナスの影響を及ぼした。また、一般的に当社のモーゲージ・ローン組成実績は、住宅モーゲージ・ローン残高の成長率及び住宅モーゲージ市場の規模による影響を受ける。過去数年間にわたる米国住宅市場の状況はまた、複数の資産クラスとりわけモーゲージ担保証券及びモノラインに対するエクスポージャーの資産価値に大きな評価損をもたらした。米国の住宅市場が衰退した場合、不動産の価値が下落するおそれがあり、ひいては当社の表明保証エクスポージャーにマイナスの影響を及ぼす可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社のデリバティブ事業は、当社を想定外のリスク及び潜在的な損失にさらす可能性がある。

当社は、クレジット・デリバティブを含む多くのデリバティブ取引の当事者である。当社のデリバティブ事業は、当社に想定外の損失を被らせる可能性のある想定外のマーケット・リスク、信用リスク及びオペレーショナル・リスクに当社をさらす可能性がある。これまで相関関係のなかった要素に相関関係を持たせる可能性のある(その逆も)資産価値の深刻な下落、予期せぬ信用事由若しくは不測の事態は、デリバティブ商品の開発、構築又は価格決定において適切に考慮されなかったリスクに起因する損失を生じさせる可能性がある。当社の一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約の条件上、当社の信用格付若しくは一定の子会社の信用格付の変更といったある特定の事象が生じた場合に、当社は担保の追加差入若しくはその他の救済措置を行うことが要求される可能性があり、又は当社のカウンターパーティがこれらの契約に基づく当社の権利を終了させ若しくはその他の方法で減じさせる権利を有する可能性がある」と定められている。

デリバティブの多くは、個別に取決められており、標準化されているものではなく、そのために、ポジションの一部を終了、移転又は決済することは困難となる可能性がある。多くのデリバティブでは、当社が支払いを受領するためカウンターパーティに裏付けとなる有価証券、貸出金又は他の債務を受渡すことを必要とする。多くの場合、当社は裏付けとなる有価証券、貸出金又は他の債務を保有せず、またそれらを取得できないことがある。

当社の信用格付が引き下げられた場合、一定のデリバティブ及びその他のカウンターパーティは、一定のデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約について、BANA(これまで概して親会社と同等か又は親会社を上回る信用格付を得ている。)を新しいカウンターパーティに指定するよう当社に要求する可能性がある。カウンターパーティの要求に応えるためにこれらの契約を置き換え又は変更を加える親会社の能力は、カウンターパーティの意欲、BANAを新たなカウンターパーティとして指名することに対する規制上の制限、及び要求される担保の種類又は額を含む特定の制限を受ける可能性がある。BANAを新たなカウンターパーティとして指名することを含め、これらの契約を置き換える又は変更する当社の能力に対するかかる制限が、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社のデリバティブのエクスポージャーについての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

地政学的リスク

当社は、当社が事業を行う米国外の法域における多くの政治、経済、市場、レピュテーション、オペレーショナル、法制、規制及びその他のリスクにさらされている。

当社は世界中で事業を展開しており、その地域には新興市場も含まれる。米国外の法域における事業とそれらから得られる収益は、通貨の変動、金融、社会又は司法不安、政府又は中央銀行の政策変更、接收、国有化及び/又は資産の没収、価格統制、資本統制、為替統制及びその他の制限行為、政治・外交面での不利な展開、石油価格の変動並びに法律の改正により、損失を被るリスクを負っている。これらのリスクは、新興市場において特に高まる。当社が事業を展開する米国外の法域のいくつかは、成長鈍化若しくは景気後退、市場の不安定性及び/又は政治不安によりマイナスの影響を受けた。ヨーロッパの政治・経済環境は、依然として困難な状況にあり、現在の政治及び経済の不透明性は増大する可能性がある。英国では、EU離脱に関する投票の影響が依然として不確実なままである。

米国外の法域においてソブリン債の不履行に係る潜在リスクにより、当社は甚大な損失を被るおそれがある。1つの国におけるリスクが当社のポートフォリオ成長機会を制約し、他の国々における当社の事業(当社の米国における事業を含む。)にマイナスの影響を及ぼすことがある。市場及び経済の混乱は、とりわけ消費者の信頼感の水準及び個人消費、企業の投資及び雇用創出、破産比率、消費者債務及び社債の負担及び不履行の水準、経済成長率、並びに資産価値といった要因に影響を及ぼす可能性がある。かかる不利な状況又は展開は、当社に悪影響を与える可能性がある。

当社はまた、新興市場を含む米国外の法域に所在する企業及び政府が発行した有価証券にも投資し又はそれを売買している。非米国有価証券の売買による収益も、前述の要因によって減少する可能性がある。さらに、非米国市場、特に新興市場は通常米国市場よりも小規模で流動性が低く、変動が激しいため、収益の変動幅は大きくなる場合がある。

当社の非米国事業はまた、政府、証券取引所、中央銀行及びその他の規制機関による広範囲の規制に服している。多くの国において、金融サービス及び証券業に適用される法律及び規則は、不確定であり、また変化を続けている。そのため、当社があらゆる市場における地域法の要件を確実に判断すること又は様々な法域における多数の規制当局との関係性を管理することが困難な場合がある。当社が特定の市場における地域法を遵守し続けること及び当社と規制当局との関係性を管理することができない潜在的可能性により、当該市場における当社の事業のみならず当社のレピュテーション全般にも悪影響を与える可能性がある。

米国外の法令に加えて、当社の国際事業は、米国の法律の規定にも服する。例えば、当社の国際事業は、海外腐敗行為に関する米国の法律、海外資産管理局、顧客確認要件及びマネー・ロンダリング防止規制に服している。当社がこれらの法律を遵守することができるかは、当社が探知及び報告の機能を改善し、統制プロセス及び監督責任における差異を抑制することができるかに左右される。

当社は、テロ活動やその脅威、それら及び/又は軍事的衝突に対応して米国や外国政府がとる行動を含む地政学的リスクにさらされている。当該リスクは、米国内外における景気及び経済情勢に悪影響を及ぼす可能性がある。

米国外向け信用ポートフォリオ及びトレーディング・ポートフォリオについての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「米国外向けポートフォリオ」を参照のこと。

英国国民投票及び今後実行される可能性のある英国のEU離脱により、当社は悪影響を受ける可能性がある。

当社は、ヨーロッパにおいて、主に英国子会社を通じて事業を営んでいる。2016年12月31日に終了した事業年度において、英国を含むヨーロッパ、中東及びアフリカにおける当社の事業は、収益合計(支払利息控除後)の約8%を占めた。2016年6月23日に英国で国民投票が実施され、その結果、EU離脱への賛成票が過半数を占めた。かかる投票結果は世界の経済及び市場の不確実性及びボラティリティを増大させ、その結果、英国ポンドの価値が著しく下落した。その後、市場のボラティリティは低下したものの、英国ポンドの下落は続いた。英国政府は、離脱手続を正式に開始する意向を表明した。離脱手続が開始されると、離脱条件の交渉に数年かかると見込まれる。この移行期間中も、英国のEU離脱による最終的な影響は不明であり、経済及び市場のボラティリティが続く可能性がある。今後実行される可能性のある英国のEU離脱に起因する不確実性により、経済情勢、金融市場及び消費者の信頼感に悪影響が及んだ場合、当社の事業、経営成績、財政状態及び/又は経営モデルが悪影響を受ける可能性がある。

さらに、離脱条件により当社の英国事業体のEUにおける事業遂行能力が制限されるか又は英国とEUの間の経済的障壁が著しく高まった場合、これらの変更により、当社は追加の費用を課され、様々な法律、規制及び/又は規制当局に従うこととなり、税務上不利な影響を受ける可能性があり、また当社の事業、財政状態及び経営モデルに悪影響が及ぶ可能性がある。

事業運営リスク

当社又は第三者のオペレーション・システム若しくはセキュリティ・システム又はインフラの障害又は侵害は、当社の事業を混乱させ、当社の経営成績、流動性及び財政状態に悪影響を及ぼすとともに、当社のレピュテーションを損なう可能性がある。

潜在的オペレーショナル・リスク・エクスポージャーは当社の組織全般に存在し、第三者との相互作用及び第三者への依存の結果、当社の内部の経営機能部門に限定されない。当社又は第三者のオペレーション・システム若しくはセキュリティ・システム又はインフラ(コンピューター・システム、データ管理及び内部プロセスを含む。)は、当社の運営にとって不可欠である。当社は日々の継続的な業務において当社の従業員及び第三者に依存しており、これらの者が、人為的過誤、違法行為若しくは不正行為又は第三者のシステム若しくはインフラの障害若しくは侵害の結果、当社をリスクにさらす場合がある。当社は、当社のオペレーションを支えるため、バックアップ・システム及びその他のセーフガードを導入する措置を講じているが、当社の事業運営能力は、当社又は当社と相互関係を有しかつ当社が依拠する第三者を対象とした深刻な障害により悪影響を受ける可能性がある。例えば、大規模な戦略技術プロジェクトの実施により問題が生じた場合、事業が中断される可能性がある。また、第三者のシステムに関してバックアップ・システム及びその他のセーフガードを導入する当社の能力は、当社自身のシステムに関する場合と比較してより制限される。当社の財務、会計、データ処理、バックアップ又はその他の運用若しくはセキュリティに関するシステム及びインフラは、完全に又は部分的に当社の支配が及ばない事象を含む複数の要因の結果、適切に操業することができないか若しくは使用不能となるか又は損傷を受け、これらの取引処理能力又はサービス供給能力に悪影響を及ぼす可能性がある。かかる要因としては、顧客の取引量の突然の増大、電気、遠隔通信その他主要な物理的インフラの機能停止、地震、竜巻、暴風雨及び洪水等の自然災害、伝染病の流行、並びに局地的又はより規模の大きい政治的又は社会的問題により発生する事象(テロを含む。)が挙げられる。当社は、当社のオペレーション及び発展をサポートし、世界的に適用あるすべての法律、規則及び規制を遵守するために、これらのシステムを継続的に更新している。かかる更新には著しい費用が必要となり、新たなシステムの導入及び既存のシステムとの統合に伴うリスクが生じ、これには事業の中断も含まれる。オペレーショナル・リスク・エクスポージャーは、当社の経営成績、流動性及び財政状態に悪影響を及ぼすとともに、当社のレピュテーションを損なう可能性がある。

サイバー攻撃、情報若しくはセキュリティの侵害又は当社若しくは第三者における技術上の障害は、当社の事業の運営、リスクに対するエクスポージャーの管理又は事業の拡張に関する能力に悪影響を与え、機密若しくは専有情報の漏洩若しくは悪用をもたらし、当社の事業運営及びセキュリティに関するシステム並びにインフラを維持及び更新する当社の費用を増加させ、当社の経営成績、流動性及び財政状態に悪影響を及ぼすとともに、当社のレピュテーションを損なう可能性がある。

当社の事業は、当社のインフラ、コンピューター及びデータ管理システムのセキュリティ及び有効性に大きく依存するのみならず、当社と相互関係を有する第三者のそれにも大きく依存している。金融機関のサイバーセキュリティに係るリスクは、新しい技術の普及、金融取引を実行するためのインターネット及び遠隔通信技術の使用、並びに犯罪組織、ハッカー、テロリスト及びその他の外部当事者(外国国家の行為者を含む。)による精緻化した活動の増加にも一部起因し、近年大幅に増大した。当社の事業は、当社のコンピューター及びデータ管理に係るシステム及びネットワークにおける機密、専有及びその他の情報の安全な処理、送信、保存及び回収に依存するとともに、第三者のコンピューター及びデータ管理に係るシステム及びネットワークにおける機密、専有及びその他の情報の安全な処理、送信、保存及び回収に依存している。また、当社のネットワーク、商品及びサービスを利用するために、当社の顧客及びその他の第三者は、当社のネットワーク環境外にある個人のモバイル機器又はコンピューター機器を用いることがある。当社、当社の顧客、規制当局及びその他の第三者は、これまでサイバー攻撃の対象となったことがあり、また引き続きこれらの標的となる可能性が高い。これらのサイバー攻撃には、コンピューター・ウイルス、悪質なコード若しくは破壊的なコード、フィッシング攻撃、サービス拒否、又は情報等のセキュリティ侵害が含まれ、これにより当社、当社の従業員、当社の顧客若しくは第三者の機密、専有及びその他の情報の未承認の公表、収集、モニタリング、悪用、紛失若しくは破壊が発生する可能性、又はその他の方法で当社若しくは当社の顧客若しくはその他の第三者のネットワーク・アクセス若しくは業務に重大な混乱が引き起こされる可能性がある。

今日まで、当社には技術上の障害、サイバー攻撃又はその他の情報等のセキュリティ侵害(その対象が当社であるか第三者であるかを問わない。)に関連する重大な損失その他の重大な影響は発生していないが、当社が今後かかる損失その他の影響を被らないと保証することはできない。こうした問題に関する当社のリスク及びエクスポージャーは高まる一方であり、その理由としてとりわけ、こうした脅威は進化するものであること、当社の規模、金融サービス業界及び経済全般における役割が大きいこと、顧客がサービスを受けたい時に顧客の希望する方法でサービスを提供するため当社が引き続きインターネット・バンキング及びモバイル・バンキング・チャネル戦略を実施し、さらに遠隔接続性ソリューションを開発する予定であること、当社が継続的に当社のベンダー及び規制当局を含む第三者に機密情報を伝送し、かかる第三者は継続的にかかる情報を蓄積していること、当社の地理的展開及び国際的影響力、当社業務の一部をアウトソーシングしていること、世界の経済環境が依然として不確実なこと、サイバーテロの脅威、外部の過激派組織(状況によっては政治目的の推進を図る外国国家の行為者を含む。)、並びにシステム及び顧客勘定の更新及び転換が挙げられる。したがって、サイバーセキュリティ並びに当社のシステム、コンピューター、ソフトウェア、データ及びネットワークを攻撃、損壊及び不正アクセスから保護するために設計された当社の制御、処理及び実務の開発及び強化の継続は、引き続き当社の優先すべき課題である。サイバー攻撃が発達し続けるにつれて、当社は保護手段の修正若しくは強化を継続するため、又は情報セキュリティ上の弱点若しくは深刻な事態を調査及び改善するため、相当の追加的資源の投入が必要になる可能性がある。

当社は、顧客、及び当社と取引関係がある第三者又は当社の事業活動を促進若しくは有効化するために依拠する第三者(カウンターパーティである金融機関、決済機関、取引所及び清算機関等の金融仲介機関、ベンダー、規制当局、重要なインフラ(インターネット・アクセス、電力等)の提供者、並びに当社が取引処理を提供する小売事業者を含む。)に関連した間接的な技術、サイバーセキュリティ及びオペレーション上のリスクも抱えている。金融機関及びシステム技術の統合、相互依存及び複雑化が進んだ結果、1又は複数の金融機関のシステム又はデータに深刻な品質低下、削除又は打撃をもたらす1件の技術上の障害、サイバー攻撃又はその他の情報等のセキュリティ侵害がカウンターパーティ又はその他の市場参加者(当社を含む。)に重大な影響を及ぼす可能性がある。かかる統合、相互連結及び複雑化は、異なるシステムを多くの場合急速に統合する必要があるため、個別ベース及び業界全体ベースの両方において、操作の不具合のリスクを増大させる。第三者における技術上の障害、サイバー攻撃若しくはその他の情報等のセキュリティ侵害、停止又は制限が生じるならば、とりわけ取引の成立、当社顧客へのサービス提供、リスクに対する当社のエクスポージャーの管理又は当社の事業拡大を行う当社の能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

上記検討事項のいずれかが発生した場合、当社の顧客及び事業機会の喪失、当社の事業及びオペレーションにおける深刻な業務の混乱、当社の機密情報及び/若しくは当社の顧客の機密情報の悪用若しくは滅失、又は当社の顧客及び/若しくは第三者のコンピューター若しくはシステムへの損害を引き起こす可能性があり、その結果、適用あるプライバシー法及びその他の法律に対する違反を招き、訴訟エクスポージャー、規制当局による罰金、制裁又は介入、当社のセキュリティ対策に対する信頼の喪失、レピュテーションの毀損、弁済又はその他の補償的費用、並びに追加的コンプライアンス費用をもたらす可能性があり、当社の経営成績、流動性及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社のモーゲージ・ローンの買戻し債務又は第三者からの買戻し請求により、損失がさらに発生する可能性がある。

当社及び当社の旧来企業は、多額の住宅モーゲージ・ローン売却してきた。これらの売却に関連して、当社又は当社の子会社若しくは旧来企業の一部は、様々な表明保証を行ってきた。これらの表明保証の違反により、当社が当該モーゲージ・ローンの買戻しを行うか、又はその他の補填を行うか若しくはカウンターパーティに対しその他の救済を提供することを要求される可能性がある。2016年12月31日現在、当社には約183億ドルの未解決の買戻し請求(重複する請求を除く。)があり、これには訴訟が開始されずに出訴期限が経過した請求は含まれていない。また、当社は、買戻し請求を受領していない貸出金に係る通知を第三者による証券化の出資者から受領しており、かかる出資者は当社とホールローンの取引関係があり、当社はかかる貸出金に関して補償債務を負う可能性がある。

当社は、表明保証エクスポージャーに基づく債務に関する負債を23億ドル計上した。当社はまた、発生が見込まれる損失の見積額を、当社の計上済債務を最大で20億ドル上回る金額としている。計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額は、現在入手可能な情報、重要な判断及び変動する可能性のある複数の仮定に基づくものである。将来、当社の計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額を超えた表明保証に関する損失が発生する可能性があり、その場合、かかる損失は当社の流動性、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、当社の表明保証エクスポージャーに関する計上済債務及びこれに対応して発生が見込まれる損失の見積額には、抵当権実行業務及び関連費用を含めたサービシング関連の特定の損失、不正行為、補償、又は証券法若しくはモノライン保険に係る訴訟に関連する請求(住宅モーゲージ担保証券(以下「RMBS」という。)に関する請求を含む。)は考慮されていない。以上の事項の1つ又は複数に関する損失が、当社の経営成績又は流動性に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当社の表明保証エクスポージャー(発生が見込まれる損失の見積額を含む。)についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「オフバランスシート契約及び契約債務」における「表明保証」及び「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」並びに連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

住宅モーゲージ証券化におけるサービサーとしての義務を履行できない場合、並びに抵当権実行の遅延及び当社の住宅モーゲージ抵当権実行の実務に対する調査又はそのいずれかがあった場合、当社がサービサーとしての立場において被る可能性のあるその他の損失とともに、損失を生じさせる可能性がある。

当社及び旧来企業は、当社がオリジネート又は取得した住宅モーゲージ・ローンの大部分を証券化してきている。当社は、当社が証券化したローンの大部分のサービシングを行っており、また、第三者証券化ビークル及びその他の投資家に代わりローンのサービシングを行っている。当社がそのサービサー又はマスター・サービサーとしての義務について重大な違反を行った場合、かかる違反が、通知のなされた後、指定の期間内に治癒しなかった場合は、当社は契約解除の対象となることがあり、そのため当社のサービシング収入が失われることになる。また、主として民間金融機関による証券化信託において保有される貸出金に関し、当社はサービサー又はマスター・サービサーとして、当社の義務に係る故意の失当行為、不誠実、重大な過失又は当社の未必の故意による懈怠を含む当社の行為又は不作為に関する失敗の責任を負う場合がある。これらの違反のいずれかが発生したと認識された場合、当社のレピュテーションを毀損し、当社のサービシング費用を増大させ、又は当社の経営成績に悪影響を与える可能性がある。さらに、抵当権実行に関して当社は、根拠書類における不正行為により、又は抵当権実行の行為の有効性につき、借り手により異議申し立てされた場合若しくは裁判所決定により抵当権実行プロセスにおける過失若しくは不備を理由として覆された場合にもまた、費用又は損失を被る可能性がある。当社はまた、抵当権実行を規律する州法を遵守するために必要な書類の処理過程における遅延又は不備の疑いに関連して、費用又は損失を被る可能性がある。

GSEの構造の変更並びにGSE、政府及び民間市場の関係の変化又は現在保管管理下の状態にあるファニーメイ若しくはフレディマックの管財人の管理下への転換は、当社の事業運営に重大な変更をもたらし、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

2016年度中、当社はファニーメイ及びフレディマックに対して約153億ドルの債権を売却した。ファニーメイ及びフレディマックは現在、それぞれ保管管理者の管理下であり、その主たる当局である連邦住宅金融庁が保管管理者として行為している。当社は、かかる保管管理下の状態がいつ、どのように終了するか、これに付随してそれらの経営構造に生じる可能性のある変更、又はこの保管管理下の状態が管財人の管理下に置かれることで終了するか否かについて予測することはできない。改革するためにいくつかの取組みが提案されているが、これが成立した場合、それらの構造並びにGSE、政府及び民間市場(政府機関に適合したモーゲージ・ローンを買収する市場、及び当社が参加するモーゲージ関連の有価証券の市場を含む。)間の関係に変化が生じる可能性がある。当社は、GSEの将来の立場に関連する法制若しくは規則の制定に係る提案の成立、時期又は内容について予測することはできない。したがって、それらの将来については、それが現在の形で存続し続けるかどうかを含め、依然として不透明である。

当社のリスク管理体制はリスクを軽減し、損失に繋がる潜在的な原因を減少させるにあたり有効でない可能性がある。

当社のリスク管理体制は、当社のリスク及び損失を最小限に抑えるように設計されている。当社は戦略リスク、信用リスク、マーケット・リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスク等の当社が負うリスクのタイプへのエクスポージャーの特定、評価、監視、報告及び統制に努めている。当社は、トレーディング・ポジションから利益を得る当社の能力と、潜在的損失に対する当社のエクスポージャーとの調和を図るヘッジの戦略及び手法を含め、幅広くまた多様なリスク監視及びリスク軽減手法を有するが、これらの手法は現在予測されていない又は未知のリスクの存在又は拡大を予測することはできず、当社のデータ管理・集計能力に依拠しているため、本質的に限界がある。例えば、当社は、リスクを評価し管理するために、様々なモデル及び戦略を用いるが、これらは特有の制限に服する。

当社のリスク管理体制は、健全なリスク文化が当社全体に存在していること並びに当社が第三者及びベンダーに関するリスクを管理できていることの確保に依存している。不透明な経済情勢、金融サービス業界の法的及び規制当局の監視の強化、並びにその他の事態の推移の中でもとりわけ当社のオペレーションの複雑化は、当社のリスクの水準を上昇させた。このため当社は、リスクを適切に予測及び管理できないことにより、損失を被る可能性がある。

当社のリスク管理の方針及び手続についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「リスク管理」を参照のこと。

[次へ](#)

規制リスク、コンプライアンス・リスク及びリーガル・リスク

当社は国内外において、政府による包括的な法律制定及び規制の対象となっている。このため営業費用が影響を受けており、さらに当社の事業を変更することが要求される可能性があり、ひいては当社の経営成績が悪影響を被るおそれがある。さらに、これらの規制、最近成立し提案された法律を実施する最終規則の範囲及び要件に関する不確実性、並びに当社が締結した一定の和解及び同意に基づく命令により、当社のコンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス費用及び営業費用は増加しており、今後も引続き増加する見込みである。

当社は、米国連邦法及び州法、並びに当社が事業を行う様々な法域における法律に基づく包括的な規制の適用対象となっている。かかる法令により、当社の既存事業は著しい影響を受けており、また当社の既存事業の範囲が制限され、特定の事業機会を追求する当社の能力が制限され、又は当社の商品及びサービスが顧客にとってより高額となる可能性がある。

近年、米国及び世界中において、金融サービス業界に影響を及ぼすような重要かつ新たな法律及び規制が成立し又は提案されている。金融危機に対応するため、米国は金融改革法を制定し、その結果、米国財務省、FRB、OCC、消費者金融保護局(CFPB)、金融安定監視委員会(FSOC)、FDIC、労働省、SEC及び商品先物取引委員会(CFTC)による新しい規則制定及び規則制定案の公表が行われた。「ボルカー・ルール」として知られる金融改革法の規定の下で、当社は、自己勘定取引が禁止されており、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド及びその他特定のカバード・プライベート・ファンドへの出資及び投資が制限されている。英国の金融規制当局並びに欧州議会及び欧州委員会等の米国外の規制当局が、それぞれの法域に所在する金融機関に関する法令を施行又は提案した。これにより、当社は、これらの要件を遵守するために、当社の米国外の事業、業務及び法的主体としての構造の大幅な変更を余儀なくされる可能性がある。

これらの新たな法令及び提案されている法令を遵守するために、当社は引続き、当社の事業、業務、法的主体としての構造、並びに資本及び流動性の管理に関する方針、手続及び統制を調整している。しかしながら、多くの規定については、規制当局による最終的な規則制定、指針及び解釈が未だに必要となる。また、当社は現在提案、適用又は検討されているものを超えた規制上の要件に服することになり得る。したがって、新たな法令及び提案されている法令のすべてによる、当社の事業、業務及び収益性への累積的影響は、まだ不透明である。そのため、当社は、事業計画策定の際に、提案されている規則の範囲及び要件に関して一定の仮定を行う必要がある。これらの仮定が不正確であることが判明した場合、当社の規制上のリスク、コンプライアンス・リスク、規制上の費用及びコンプライアンス費用が増加する可能性があり、またレピュテーションの毀損の可能性が高まる可能性がある。さらに、米国及び海外の規制による施策は一致することがあるが、米国外の規制及び施策は、米国における現行の又は提案されている規制と異なるか又は矛盾することがあり、その場合、コンプライアンス・リスクが発生し、費用が増加する可能性がある。

当社に係る規制当局の健全性監督当局は、当該規制当局に当社の行動を指示する広範な権限及び裁量権を付与し、それにより当該規制当局は金融サービス業界全般に対する監視、検査及び調査の役割を強化している。規制上の焦点は、特に金融サービス業界に適用される法令に限定されていないが、その他の重要な規制、例えば海外腐敗行為防止法、並びに米国及び海外のマネー・ロンダリング防止規制等にも及んでいる。金融サービス業界全般に対して規制当局により提起される調査及び訴訟手続の件数は増加している。当社に係る規制当局は、その強制執行権限の一環として、特に民事又は刑事の制裁金、罰金又は損害賠償金を査定し、停止命令又は除去命令を出し、差止め命令処分を行う権限を有する。当社及び他の金融機関が訴訟手続及び調査の和解のために支払う金額が多額であり、今後も上昇し続ける可能性がある。政府当局が、かかる和解の一環として、刑事抗弁又はその他特別な条件を要求したこともあり、このような場合には、金融機関は、レピュテーションが毀損し、顧客を喪失し、資本市場へのアクセスが制限され、一定期間にわたり特定の事業を営むこと又は特定の商品を提供することができない等、重大な影響を受けることがある。

当社の事業が世界的視野を有していること及び世界の規制環境の積極性が増していることと相まって、米国の連邦及び州の規制及び施行体系が複雑であることから、単一の事象若しくは慣行又は関連する一連の事象若しくは慣行に起因して、米国における複数の連邦・州機関又は異なる法域の複数の規制当局その他政府組織による、重複する調査及び規制手続が多く発生する可能性がある。照会、調査、訴訟及び手続への対応は、その案件の最終的な結果にかかわらず、時間及び多額の費用を要し、当社の経営上層部が当社の事業に集中できなくなる可能性がある。かかる手続の最終的な結果を予測又は推測することは当該手続の終盤まで困難であり、数年かかる可能性がある。

当社は現在、政府機関との間で締結した和解及び同意に基づく命令の条件に服しており、将来、追加的な和解又は同意に基づく命令にも服する可能性がある。かかる和解及び同意に基づく命令により、一般的に、当社の手続及び統制を強化し、当社の事業ライン内のリスク管理及び統制機能を拡大し、技術に投資し、多くのリスク管理、統制及びコンプライアンス担当職員を追加採用することが要求されるため、当社は、多額の営業費用及びコンプライアンス費用を負うこととなる。さらに、当社が対象となっている規制当局との和解又は命令の要件を満たすことができないか、又は、より一般的には、当社に係る規制当局及びその他の政府機関により設定された厳重な基準を満たすリスク管理及び統制の手続及び手順を維持することができない場合、当社は、さらなる和解及び命令の対象となるか、さらなる罰金、制裁金及び損害賠償金を支払うか、又は当社の事業が重大な規制上の制限を受けることを余儀なくされる可能性がある。

当社は、適切なリスク管理及びコンプライアンスのプログラムを導入してきたと自負するものの、コンプライアンス・リスクは、特に新しい規則及び規制に当社が対応していくことにより引続き存在する。当社は、第三者にも依拠しているが、これによりコンプライアンス・リスク及びリーガル・リスクにさらされることがある。将来において法的措置又は規制措置が講じられた場合、及びかかる変化又は措置により当社の又は当社が依拠する第三者の事業若しくは業務の変更が要求された場合、収益が著しく減少し、追加のコンプライアンス費用及びその他の費用を負うこととなり、当社の収益性が低下し、当社の提供する商品及びサービスが限定され又は特定の事業機会を追求する当社の能力が制限され、当社は特定の事業の売却若しくは縮小を余儀なくされ、当社の保有する資産の価値が影響を受け、価格の引上げを余儀なくされるため当社商品に対する需要が低下し、当社の事業に悪影響が及び可能性がある。また、司法上及び規制上の手続並びにその他の不測の事態が随時生じる可能性があり、それらが罰金、制裁金、衡平法上の救済措置、及び当社の事業慣行の変更をもたらす可能性がある。その結果、当社はコンプライアンス費用及び営業費用の増大に直面しており、また引続き直面する見込みであり、そのために当社の経営成績が悪影響を被る可能性がある。

米国の連邦銀行規制当局が、当社に対してより高い水準の規制上の自己資本を保有するよう要求し、当社の規制上の自己資本比率を引き上げ、又は流動性基準を強化する可能性があり、その結果規制上の自己資本として適格な証券を追加発行すること、又はその他の措置を講じること(会社の資産を売却すること等)が必要となる可能性がある。

当社は、米国の規制当局による自己資本及び流動性に関する規制に従っている。これらの規制は、とりわけ、「自己資本が充実している」機関とみなされるための最低要件を定めるものである。当社の被保険預金機関である子会社のいずれかが、適用ある規制当局の自己資本規則に基づき「自己資本が充実している」状態を維持することができなくなった場合、FRBは、当社に対して、かかる被保険預金機関を「自己資本が充実している」状態に回復させることに合意するように要求する。かかる合意の期間中、FRBは当社の活動に対して制限を課すことがある。当社がかかる合意を締結若しくは遵守することができない又はかかる合意の条件を遵守することができない場合、FRBは当社の活動に対して、1956年銀行持株会社法に基づき認められた活動を停止するよう当社に対して要求することを含め、一層厳しい制限を課すことがある。

現在の規制環境において、しばしば自己資本及び流動性規制の導入及び変更が行われる。規制当局が自己資本規制の強化、規制上の自己資本の計算方法の変更又は流動性基準の強化を行う可能性がある。当社のリスクベースの自己資本サーチャージ(以下「G-SIBのサーチャージ」という。)は現在の見積りを上回る可能性があり、また当社はカウンターシクリカルな資本バッファの適用対象となっており、かかる数値は現状ではゼロに設定されているものの、米国の連邦銀行規制当局により引き上げられる可能性がある。規制上の自己資本比率の重要な要素は、当社のリスクウェイト資産の算定であり、これにはオペレーショナル・リスクが含まれるが、増大する可能性がある。さらに、2016年4月、米国銀行規制当局が、安定調達比率(NSFR)の要件を提案した。かかる要件は、より長期の流動性リスクを対象とし、2018年1月1日以降、当社及び当社の被保険預金機関に適用される見込みである。バーゼル銀行監督委員会は、マーケット・リスクの測定に関するモデル手法及び標準的アプローチの両方を更新するトレーディング勘定の根本的な見直し並びにカウンターパーティの信用リスクに関する修正された標準的モデルについても最終決定している。米国銀行規制当局が、バーゼル銀行監督委員会による改正を反映するよう米国の自己資本に関する規則を更新する可能性がある。

FRBは、年1回行っているCCARの審査の一環として、FRBが作成した仮定の経済シナリオを用いて、当社の事業の一部について経済ストレス・テストを実施している。かかるシナリオは当社のCCARストレス・テストの結果に影響する可能性があり、この場合、CCAR資本計画等、年1回行っているCCARの提出における当社の規制上の自己資本の見積額にも影響する可能性がある。

規制上の自己資本及び流動性基準の変更及び遵守により、当社の事業が影響を受ける可能性がある。これは、当社が資産の流動化、借入の増加、追加的な株式若しくはその他の有価証券の発行、一定の事業の停止若しくは変更、会社の資産の売却又は流動性の高い資産の保有を要求されることによってであり、これらは当社の経営成績に悪影響を及ぼすおそれがある。FRBが当社のCCAR資本計画に反対した場合には、当社は配当の支払若しくは増額又は有価証券の買戻し等の資本活動が禁止される可能性がある。FRBは、当社の資本計画の最低要件へのストレス資本バッファの導入を検討する可能性を示唆しており、これにより当社の自己資本要件が引き上げられる可能性がある。詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「資本管理」における「規制上の自己資本」を参照のこと。

会計基準の変更又は会計方針の適用に関する仮定は当社に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の会計方針及び会計方法は、その財政状態及び経営成績を記録し報告する基礎となる。かかる方針の一部では、当社の資産又は負債及び経営成績の報告された評価に影響を及ぼす可能性のある見積り及び仮定の使用が必要であり、これらは経営陣に本質的に不確実な事項について難しく、主観的で複雑な判断を行うことを要求するため、かかる方針は重要な意味を持つものである。かかる仮定、見積り又は判断が正しくなされなかった場合、当社は過去の会計期間における財務書類の修正再表示を求められる可能性がある。会計基準の設定者及び会計基準の解釈者(財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)、SEC、銀行規制当局及び当社の独立登録会計事務所等)はまた、様々な基準がどのように適用されるべきかについて従前の解釈若しくは立場を変更するか又はさらには従前と逆の解釈若しくは立場をとる可能性がある。こうした変更を予測することは難しい一方、かかる変更によって当社がその財務書類を作成し報告する方法は影響を受ける可能性がある。また場合によっては新規又は改正後の会計基準を遡及的に適用することが必要とされ、この結果当社は過去の会計期間における財務書類を修正し、かつ再公表する必要が生じる可能性がある。

2016年6月、FASBは、貸出金及びその他の金融資産について予想損失モデルに基づく信用損失の早期認識を要求する新たな会計指針を公表した。これにより、現行の発生損失モデルは置き換えられる。この新たな指針は、2020年1月1日から適用されるが、2019年1月1日より早期適用が認められている。この新たな会計基準により、適用日に貸倒引当金が増加し、利益剰余金へのマイナスの調整が行われることが見込まれる。

当社の重要な会計方針及び最近の会計の変更についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「複雑な会計予測」及び連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

当社は、米国及び米国外の税法及び規則の変更により悪影響を受ける可能性がある。

政策立案者は、2017年度における米国の法人所得税法の改革への関心を示している。その取組みとしては、35%の法人所得税の引下げ、米国外で得た収入に対する米国での課税の改訂、様々な控除、税額控除及び/若しくはその他税の優遇の制限又は廃止等が考えられる。現時点では、税改革の法令の制定に際して繰延税金資産及び負債を再測定することから生じ得る1回限りの影響、又は改革案が法人所得税費用に及ぼす継続した影響について定量化することはできない。

さらに、当社は英国において繰延税金資産純額を有し、これは主に繰越欠損金からなり、長い年数にわたり一部の子会社により実現される見込みである。税法又はその他の重大な要因に関する不利な展開(欧州の資本市場の長期にわたる状況の悪化又は当社の英国子会社のEUにおける事業遂行能力の変更等)により、経営陣は、当社の英国の繰延税金資産純額に係る評価性引当金は必要ない、という現在の結論に対する再検討及び変更又はそのいずれかを迫られる可能性がある。

レピュテーション・リスク

当社のレピュテーションの毀損は、当社の競争力及び事業の見通しを含む当社の事業に悪影響を与える可能性がある。

当社が顧客、投資家及び従業員を惹きつけ、保持する力は、当社のレピュテーションに影響される。

当社のレピュテーションの悪化は、従業員の違法行為、セキュリティ侵害、非倫理的行為、訴訟又は規制の結果、報酬慣行、特定の売買又は投資戦略を推奨するにあたっての適切性又は合理性、販売慣行、当社の顧客及び地域により要求される商品、基準のサービス及び品質を提供できないこと、コンプライアンス違反、内部統制への対応不備、機密情報の想定外の漏洩並びに当社の顧客及びカウンターパーティ(ベンダーを含む。)の行為等の様々な原因によっても生じ得る。金融サービス業界一般による行動又は業界の特定のメンバー若しくは個人による活動もまた当社のレピュテーションに悪影響を与える可能性がある。さらに、ソーシャルメディア・ウェブサイトが悪評又は否定的な情報が掲載された場合、それが事実上正確であるか否かを問わず、当社の事業の見通し又は財務業績に悪影響が及び可能性がある。

当社はプライバシー、顧客確認要件、データ保護(一般データ保護規則(GDPR)を含む。)、国境を越えたデータ移動及びその他の事項に関し、複雑かつ発展していく法律及び規制に服している。消費者及び商業上のプライバシーの適切な範囲についての原則は、法域の違いにより、大幅に異なっており、また消費者及び商業上のプライバシーの定義及び範囲に関する規制当局及び一般の期待は、依然流動的であり得る。これらの法律は、様々な法域により、当社の現在若しくは将来の実務と調和しないような解釈及び適用、又は互いに矛盾するような解釈及び適用がなされる可能性がある。当社の所持する顧客の個人、機密又は専有情報の取扱いを誤るか又は悪用した場合、当社は規制リスク、レピュテーション・リスク及びオペレーション・リスクに直面する可能性があり、これにより、当社の財政状態及び経営成績に悪影響が及び可能性がある。

当社が潜在的な利益相反を適切に特定し管理することを怠った場合、当社はレピュテーションの毀損を被る可能性がある。当社が、顧客との間のさらに増加する取引、義務及び利益を通じて事業活動を拡大するにつれて、潜在的な利益相反の管理はさらに複雑化してきている。利益の相反を適切に対処していないか又は対処していないとみなされた場合は、顧客が当社との取引を行いたいという意欲に影響が及びるか又は訴訟の提起若しくは強制措置が執行される可能性があり、それらは当社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社が前述及びその他の課題(オペレーション・リスク等)に対処していないか又は対処していないとみなされた場合、当社及びその事業の見通しに悪影響を及ぼす可能性があるレピュテーション・リスクが生じ得る。これらの課題のいずれかでも適切に対処することができない場合は、さらに規制上の制限を受け、リーガル・リスクが増大し、レピュテーションが損なわれ、このため何よりも訴訟及び賠償金額の規模及び数が増大するか又は当社に強制措置の執行、罰金及び制裁金が課される可能性があり、当社が関連費用及び支出を負担する可能性がある。

詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「資本管理」における「規制上の自己資本」を参照のこと。

当社は、訴訟、規制措置及び政府措置に起因する潜在的な責任により、重大な財務リスク及びレピュテーション・リスクにさらされている。

当社はその事業において大きなリーガル・リスクを負っている。当社及び他の金融機関に対する請求の件数並びに訴訟並びに規制上の手続及び政府の手続における損害賠償、制裁金及び罰金の請求金額は依然として高い。当社に対する、予想を上回る訴訟及び調査に係る費用、重大な法的責任又は規制措置若しくは政府措置は、当社の財政状態及び経営成績に不利な影響を及ぼし、又はそのレピュテーションを大きく損ない、それにより事業の業績及び見通しが不利な影響を被る可能性がある。当社は引続き、関連する権利及び責任についてカウンターパーティとの訴訟及びその他の紛争(契約に基づく補償の請求を含む。)を多く経験している。消費者、顧客及びその他のカウンターパーティは、引続き訴訟を起こす傾向にある。特に、当社を含む金融機関は、様々な商品及び市場について反競争的行為であると主張する請求(連帯責任による3倍損害賠償を請求する米国反トラスト法集団訴訟を含む。)の対象となっており、その数は増加している。一定の規制当局との間の当社の経験からは、監督の重点は引続き執行に置かれること(法律違反及び顧客からの損害の主張に関するものを含む。)が読み取れる。規制当局及び政府機関による最近の措置は、1989年金融機関改革救済執行法(以下「FIRREA」という。)及び虚偽請求取締法に基づく請求のほか、反トラスト関連諸法に基づく請求につき、産業ごとに追求を強化する可能性を示唆している。FIRREAでは、違反1件につき1.89百万ドル又は(裁判所により認められた場合は)当該違反により得た金銭上の利益若しくは当該違反により被った金銭上の損失に基づく民事制裁金が検討されている。虚偽請求取締法に基づく請求については、潜在的に3倍損害賠償を請求することもできる。広範な規制、規制コンプライアンスの負担、規制及び政府による執行とともに、規制環境の今後の進展が不透明である現在の状況は、営業費用及びコンプライアンス費用の負担並びにオペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクをもたらしており、一定の商品及びサービスを引続き提供する当社の能力が制限される可能性がある。

訴訟リスクについての詳細は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

その他のリスク

当社は金融サービス業界における著しい、かつ増大する競争に直面している。

当社は競争の激しい環境で事業を展開しており、引続き国内外の市場において、国内の及び世界的な金融機関並びに新規参入者との競争の激化に直面すると考えられる。さらに、規制環境の変化は、地理的要因による自己資本及び流動性の要件を考慮した場合、一部の金融機関に競争上の不利益をもたらすことがある。例えば、米国の規制当局は、場合によっては、米国外の機関に適用される要件よりも厳格な自己資本及び流動性の要件を採用している。当社が新規事業分野及び新規地理的地域に進出する限り、当社はより多くの経験並びに当該市場の顧客、規制当局者及び業界参入企業とより堅固な関係を有する競合企業と対抗しなければならない可能性があり、当社の競争力に悪影響を及ぼす可能性がある。加えて、技術の進歩と電子商取引の拡大により、預金取扱機関以外でも伝統的に銀行の取扱商品であった商品やサービスを提供することが容易になり、また金融機関は電子的及びインターネットによる金融ソリューション(電子証券取引、マーケットプレイス貸出及び決済処理を含む。)の提供において技術系の企業と競合するようになってきている。競争の増加により、当社の商品及びサービスの価格若しくは与信基準の引下げへのプレッシャーが生じ、当社の技術の質及び提供の改善を図るために追加投資が必要となり、かつ/又は当社の市場シェアの減少が生じ、当社の利益にマイナスの影響を与える可能性がある。

当社がその商品及びサービスを日々進歩する業界の水準及び消費者の趣向と合わせて発展させることができなかった場合、当社の事業に損害を与える可能性がある。

当社のビジネスモデルは、複数の販売チャンネルを通じた多岐にわたる金融商品と金融サービスの提供を行う、多様化された事業構成を基準としている。当社の事業の成否は、当社がその商品及びサービスを日々進歩する業界の水準に合わせて発展させることができるか否かに影響される。商品及びサービスをより低価格で提供することに係る競合者からの圧力はますます激化しているため、市場勢力図に影響を及ぼす法的及び規制上の展開も要因となって、当社の収益を増加させる能力及び/又は効率的に競合する能力が影響を受ける可能性がある。また、市場勢力図は、従来銀行の取扱商品であったものの他に革新的な新商品を提供する、預金取扱機関以外の機関の増加に影響されることがある。このために当社の純預貸利鞘に加え、手数料ベースの商品及びサービスからの収益が縮小する可能性がある。さらに、インターネットによるサービス及び決済システム等の新しい技術の普及により、当社が成長し、遠隔接続性ソリューションに加え、インターネット・バンキング及びモバイル・バンキング・チャンネル戦略を開発するとともに、当社の既存の商品及びサービスを変更、適応させるために、多大な費用が必要となる可能性がある。当社は、新商品や新サービスの展開若しくは導入、新商品や新サービスについて当社の既存の取扱商品への統合、消費者の行動、選好、支出、投資及び/若しくは貯蓄傾向の変化への対応若しくは適応、商品やサービスの市場への浸透、商品及びサービスを低価格で提供することへの圧力に対応した費用削減、又は確実な固定客の獲得や維持に成功するとは限らない。

当社が有能な従業員を惹きつけ、保持する力は当社の事業の成功に不可欠であり、これができない場合は当社の事業の将来性及び競争力を損なう可能性がある。

当社の業績は高度な技能を有する個人の能力及び努力に大きく左右される。金融サービス業界内及び金融サービス業界外の有能な人材の獲得競争は、激化している。当社の競合他社には、米国の機関及び金融機関に課されるものとは異なった報酬及び雇用の規制に服する米国外に拠点を置く機関及びその他の機関が含まれる。

有能な人材を惹きつけ、保持するために当社は市場水準の報酬を付与しなければならない。大手金融機関として、当社はFRB、OCC、FDIC又は世界のその他の規制当局による報酬慣習(それらは当社の競合他社に影響を与える場合も与えない場合もある。)に対する制限の対象となることがある。最近のEU及び英国の規則により、上級従業員を対象とした一定の形式の変動報酬は制限され、クローバック条項が適用される。立法又は規制により現在課される業務執行役員への報酬に対する制限又は将来課され得るかかる制限は、有能な従業員を惹きつけ、保持する当社の能力に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、当社の上級従業員に支払われた当社の年間インセンティブ報酬の相当部分は最近数年、長期株式報奨の形式で支払われた。したがって、かかる報酬の最終的な価値は、権利が確定した時点での当社の普通株式の価格に依存する。当社が引続き有能な個人を惹きつけ、保持できない場合には、当社の事業の将来性及び競争力が悪影響を受ける可能性がある。

当社のモデル及び戦略をもってリスクを適切に予測及び管理することができない場合、当社は損失を被る可能性がある。

当社は、信用リスク、カントリー・リスク、マーケット・リスク、オペレーショナル・リスク及び戦略リスクに必要な自己資本を測定し、当社の事業を評価し管理するために独自のモデルを使用している。これらのモデルは、監督及び定期的な再検証を必要とするものであり、過去の傾向及び仮定を使用し、経済的及び財務的な成果が不確実であるため、特有の制限に服する。当社のモデルは、特に市況の悪化が激しい場合又はストレス事由が発生した場合に、過去のパターンの限定性、極端な又は予期せぬ市場動向及び非流動性により、将来の業績を十分に予測できない可能性がある。当社が当社のマーケット・リスク・エクスポージャーを評価し管理するために用いるモデルはまた、様々な資産クラスの価格又はその他の市場指標の中でそれらの相互関係の程度についての仮定を反映する。近年の市況には前例のない混乱を伴っており、リスク管理に関して過去データを用いることに伴う限界を際立たせている。当社のモデル及び戦略をもってリスクを適切に予測及び管理することができない場合、当社は損失を被る可能性がある。

データの管理及び集計を適切に行うことができない場合、不正確な財務報告、規制上の報告及び営業報告を行うこととなるおそれがある。

当社は、効率的なリスク報告及び管理を図るため、当社のデータ管理能力及び正確かつ迅速にデータ集計を行う能力に依拠しているが、かかる能力は、データの取得、認証、保存、保護及び処理の方法について定めた当社の方針、プログラム、手順及び慣行の有効性により制限されることがある。当社は、当社の方針、プログラム、手順及び慣行を継続的に更新している一方で、当社のデータ管理及び集計の手順の多くは手動で行われているため、人為的過誤又はシステム障害が生じる可能性がある。効率的なデータ管理及び正確かつ迅速なデータ集計を行うことができない場合には、当社の既存の及び新たなリスクを管理する能力、正確な財務報告、規制上の報告及び営業報告を行う能力並びにビジネス・ニーズの変化に対応する能力が制限される可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6【研究開発活動】

重要な研究開発活動はない。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「第3 1 業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

連結財務書類の連結キャッシュ・フロー計算書を参照のこと。

2 【主要な設備の状況】

以下の表は、2016年12月31日現在における土地建物、設備及び賃借権の帳簿価額(純額)を示したものである。
(単位：百万ドル)

| | | |
|---------------|-------|-----------------|
| 土地 | | \$ 1,325 |
| 建物(純額) | | 3,397 |
| 賃借物改良費(純額) | | 1,751 |
| 建設仮勘定 | | 359 |
| 什器・備品及び設備(純額) | | 2,307 |
| 土地建物及び設備(純額) | | <u>\$ 9,139</u> |

2016年12月31日現在、当社の主たる事務所及びその他の実質的に重要な不動産は以下のとおりである。

| 設備名称 | 所在地 | 物理的な不動産の一般的特徴 | 主な事業セグメント | 不動産の状況 | 不動産の床面積(平方フィート)(1) |
|---------------------------------|-------------------|---------------|-------------------------------|--------|--------------------|
| バンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センター | ノース・カロライナ州、シャーロット | 60階建て建物 | 主たる業務執行部門 | 所有 | 1,200,392 |
| ワン・ブライアント・パークのバンク・オブ・アメリカ・タワー | ニューヨーク州、ニューヨーク | 55階建て建物 | GWIM、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケット | 賃借(2) | 1,836,575 |
| バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ・フィナンシャル・センター | 英国、ロンドン | 4棟の建物を有する敷地 | グローバル・バンキング及びグローバル・マーケット | 賃借 | 565,866 |
| 長江センター | 香港 | 62階建て建物 | グローバル・バンキング及びグローバル・マーケット | 賃借 | 149,790 |

(1) 賃貸不動産については、不動産の床面積(平方フィート)は、当社によって占有されている床面積(平方フィート)を示す。

(2) 当社は、当該不動産について49.9%の共同事業に係る持分を有する。

当社は、米国(50州すべて並びにコロンビア特別区、米領ヴァージン諸島及びプエルト・リコ)における約76.0百万平方フィート及び35ヶ国超における約5.7百万平方フィートを含む21,194の施設及びATM拠点約81.7百万平方フィートを世界中で所有又は賃借している。

当社は、当社が所有及び賃借する不動産は、当社の事業ニーズに適切であり、十分に維持されていると考えている。当社は、当社が所有及び賃借不動産を評価し続け、当社の一定の建物及び設備又は所有構造が当社の事業にとってもはや必要ではないことを随時決定する。それらと関連して、当社は、一定の不動産の売却又は売却/賃借借契約付き売却を評価しており、当社は、当該取引に関連する費用を負担することがある。

3 【設備の新設、除去等の計画】

該当事項なし

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】(2016年12月31日現在)

(単位：株)

| | 授權株数 | 発行済株式総数 | 未発行株式数 |
|------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 12,800,000,000 | 10,052,625,604 | 2,747,374,396* |
| 優先株式 | 100,000,000 | 3,887,329 | 96,112,671 |

*以下の株式が発行のため留保されている。

| | |
|--------------------------------------|----------------|
| 7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL | 61,603,640株 |
| カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション・シリーズA転換社債 | 744株 |
| 米国財務省に対して当初発行された普通株式を購入するワラント | 272,157,210株 |
| ワラント(6%非累積型永久優先株式、シリーズT) | 700,000,000株 |
| メリルリンチ・ゼロ・クーポン転換債務(LYONs) | 3,870株 |
| 従業員株式制度 | 555,329,901株 |
| 取締役持株制度 | 177,759株 |
| 優先株式から普通株式への交換(2016年度) | 50,132,636株 |
| 合計留保額 | 1,639,405,760株 |

【発行済株式】(2016年12月31日現在)

| 記名・無記名の別及び額面・無額面の別 | 種類 | 発行数(株) | | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------------------------|--------|-------------------------|-----------|----------------------------|------|
| 記名式、額面0.01ドル | 普通株式 | 10,052,625,604 | | ニューヨーク、ロンドン、及び東京証券取引所 | |
| 記名式、額面0.01ドル | 優先株式 | 7%累積償還優先株式、シリーズB | 7,110 | 非上場 | 下記参照 |
| | | 6.204%非累積型優先株式、シリーズD | 26,174 | ニューヨーク証券取引所 | |
| | | 非累積型変動配当優先株式、シリーズE | 12,691 | ニューヨーク証券取引所 | |
| | | 非累積型変動配当優先株式、シリーズF | 1,409.22 | 非上場 | |
| | | 非累積配当率調整型優先株式、シリーズG | 4,925.37 | 非上場 | |
| | | 6.625%非累積型優先株式、シリーズI | 14,584 | ニューヨーク証券取引所 | |
| | | 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK | 61,773 | 非上場 | |
| | | 7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL | 3,080,182 | ニューヨーク証券取引所 | |
| | | 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズM | 52,399 | 非上場 | |
| | | 非累積型変動配当優先株式、シリーズ1 | 3,275 | ニューヨーク証券取引所 | |
| | | 非累積型変動配当優先株式、シリーズ2 | 9,967 | ニューヨーク証券取引所 | |
| | | 6.375%非累積型優先株式、シリーズ3 | 21,773 | ニューヨーク証券取引所 | |
| | | 非累積型変動配当優先株式、シリーズ4 | 7,010 | ニューヨーク証券取引所 | |
| | | 非累積型変動配当優先株式、シリーズ5 | 14,056 | ニューヨーク証券取引所 | |
| | | 6%非累積型永久優先株式、シリーズT | 50,000 | 非上場 | |
| | | 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズU | 40,000 | 非上場 | |
| | | 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズV | 60,000 | 非上場 | |
| | | 6.625%非累積型優先株式、シリーズW | 44,000 | ニューヨーク証券取引所 | |
| | | 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズX | 80,000 | 非上場 | |
| | | 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズZ | 56,000 | 非上場 | |
| | | 6.500%非累積型優先株式、シリーズY | 44,000 | ニューヨーク証券取引所 | |
| | | 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズAA | 76,000 | 非上場 | |
| | | 6.200%非累積型優先株式、シリーズCC | 44,000 | ニューヨーク証券取引所 | |
| 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズDD | 40,000 | 非上場 | | | |
| 6.000%非累積型優先株式、シリーズEE | 36,000 | ニューヨーク証券取引所 | | | |
| 優先株式合計 | | 3,887,328.59 | | | |
| 計 | | 10,056,512,932.59 | | | |

普通株式の内容

普通株式(額面価額1株当たり0.01ドル)(以下「普通株式」という。)には無制限の議決権があり、優先株式の株主からの分配請求(もしあれば)に対して支払った後、当社の純資産の中から分配金を受領する権利を有する。

優先株式の内容

- () 7%累積償還優先株式、シリーズB(以下「シリーズB優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり100.00ドル。

各シリーズB優先株式は、各普通株式と同等の議決権を有する。

配当率(累積型)：年率7.00%(1株当たり7.00ドル相当)

配当金支払日：取締役会が決議により定める日において、1株当たり1.75ドルの割合にて、各暦四半期ごとに当該配当金が支払われる。

償還日：1988年10月31日以降、株主は書面の請求により、当社に対し、当該シリーズB優先株式の株主が有する株式の全部又は一部を、1株当たり100.00ドルの償還価格に、当社が当該償還要請を受領した日までの発生済未払累積配当を付して(同合計額を超えることはない。)、償還するように要請することができる。

同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

- () 6.204%非累積型優先株式、シリーズD(以下「シリーズD優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。

議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)

配当率(非累積型)：年率6.204%(1株当たり1,551.00ドル相当)

配当金支払日：2006年12月14日を初回とし、毎年3月14日、6月14日、9月14日及び12月14日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)

償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2011年9月14日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。

同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

- () 非累積型変動配当優先株式、シリーズE(以下「シリーズE優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。

議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)

配当率(非累積型)：(1)3ヶ月LIBOR+0.35%、(2)4.00%のいずれか大きい方

配当金支払日：2007年2月15日を初回とし、毎年2月15日、5月15日、8月15日及び11月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)

償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2011年11月15日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。

同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 非累積型変動配当優先株式、シリーズF(以下「シリーズF優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり100,000ドル。

議決権なし。法律により明示的に定められている事項を除き、取締役を選任する権利も有することはない。

配当率(非累積型)：年率で、()3ヶ月LIBORに0.40%のスプレッドを加えた率及び()4.00%のいずれか大きい方とし、四半期分を後払いする。

配当金支払日：毎年3月15日、6月15日、9月15日及び12月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)

償還日：該当なし。ただし、当社の選択によりシリーズF優先株式はいつでも償還することができる。

同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 非累積配当率調整型優先株式、シリーズG(以下「シリーズG優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり100,000ドル。

議決権なし。法律により明示的に定められている事項を除き、取締役を選任する権利も有することはない。

配当率(非累積型)：年率で、()3ヶ月LIBORに0.40%のスプレッドを加えた率及び()4.00%のいずれか大きい方とし、四半期分を後払いする。

配当金支払日：毎年3月15日、6月15日、9月15日及び12月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)

償還日：該当なし。ただし、当社の選択によりシリーズG優先株式はいつでも償還することができる。

同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 6.625%非累積型優先株式、シリーズI(以下「シリーズI優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。

議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)

配当率(非累積型)：年率6.625%(1株当たり1,656.25ドル相当)

配当金支払日：2008年1月1日を初回とし、毎年1月1日、4月1日、7月1日及び10月1日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)

償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2017年10月1日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。

同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK(以下「シリーズK優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。

議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)

配当率(非累積型)：発行日から2018年1月30日(当日を含まない。)までは、年率8.00%(1株当たり2,000.00ドル相当)で半年分を後払いする。その後、3ヶ月LIBORに年率3.63%のスプレッドを加えた変動利率で四半期分を後払いする。

配当金支払日：2008年7月30日から2018年1月30日(当日を含まない。)までは、毎年1月30日及び7月30日の半年ごととし、その後は毎年1月30日、4月30日、7月30日及び10月30日の四半期ごととする。

配当金は、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合に支払われる。

償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2018年1月30日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。

同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL(以下「シリーズL優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり1,000ドル。

議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)

配当率(非累積型)：年率7.25%(1株当たり72.50ドル相当)

配当金支払日：2008年4月30日を初回とし、毎年1月30日、4月30日、7月30日及び10月30日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)

各シリーズL優先株式は、いつでも株主の選択により額面価額0.01ドル普通株式20株に転換することができ、端株は現金で支払われる。転換条件は、希薄化防止のための調整に服する。これは、普通株式1株当たり50.00ドルの当初転換価格を表す。

償還：いかなるときも当社が償還することはない。ただし、2013年1月30日以降の30連続取引日中、20取引日にわたり普通株式の終値がその時点において適用される転換価格の130%を超えた場合、当社の選択によりシリーズL優先株式の一部又は全部をその時点で適用される転換比率により強制的に普通株式に転換することができる。

同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズM(以下「シリーズM優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。

議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)

配当率(非累積型)：発行日から2018年5月15日(当日を含まない。)までは、年率8.125%(1株当たり2,031.25ドル相当)で半年分を後払いする。その後、3ヶ月LIBORに年率3.64%のスプレッドを加えた変動利率で四半期分を後払いする。

配当金支払日：2008年11月15日を初回として2018年5月15日までは、毎年5月15日及び11月15日の半年ごととし、その後は2018年8月15日を初回として毎年2月15日、5月15日、8月15日及び11月15日の四半期ごととする。配当金は、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合に支払われる。

償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2018年5月15日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。

同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

同順位株式*：

当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式及びシリーズM優先株式並びにこれらに対して優先又は劣後する旨を明示的に定めていない当社のその他の種類又はシリーズの株式は同順位とし、普通株式に優先する。

() 非累積型変動配当優先株式、シリーズ1(以下「シリーズ1優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ1優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに支払われる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、次回の配当期間の初日の直前の暦日(同日を含む。)に終了する。シリーズ1優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ1優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.75%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率3.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ1優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ1優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ1優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ1優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ1優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ1優先株式は、2009年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2009年11月28日以降、その選択により、シリーズ1優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ1優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ1優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ1優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ1優先株式の保有者は、シリーズ1優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ1優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ1優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われられない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ1優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ1優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ1優先株式の各保有者は、保有するシリーズ1優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ1優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ1優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ1優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ1優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ1優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ1優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xi) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ2(以下「シリーズ2優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ2優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ2優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ2優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.65%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率3.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ2優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ2優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ2優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ2優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ2優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ2優先株式は、2009年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2009年11月28日以降、その選択により、シリーズ2優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ2優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ2優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ2優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ2優先株式の保有者は、シリーズ2優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ2優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ2優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われえない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ2優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ2優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ2優先株式の各保有者は、保有するシリーズ2優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ2優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ2優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ2優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ2優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ2優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ2優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xii) 6.375%非累積型優先株式、シリーズ3(以下「シリーズ3優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ3優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ3優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ3優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、6.375%(年率)とする。

(c)シリーズ3優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ3優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ3優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ3優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ3優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ3優先株式は、2010年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2010年11月28日以降、その選択により、シリーズ3優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ3優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ3優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ3優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ3優先株式の保有者は、シリーズ3優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ3優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ3優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われられない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ3優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ3優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ3優先株式の各保有者は、保有するシリーズ3優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ3優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ3優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ3優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ3優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ3優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ3優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xiii) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ4(以下「シリーズ4優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ4優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合には、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合には、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ4優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ4優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.75%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率4.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ4優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ4優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ4優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ4優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ4優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ4優先株式は、2010年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2010年11月28日以降、その選択により、シリーズ4優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ4優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ4優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ4優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ4優先株式の保有者は、シリーズ4優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ4優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ4優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われえない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ4優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ4優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ4優先株式の各保有者は、保有するシリーズ4優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ4優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ4優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ4優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ4優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」及び「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」に指定された当社の優先株式並びに「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ4優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ4優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xiv) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ5(以下「シリーズ5優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ5優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月21日より毎年2月21日、5月21日、8月21日及び11月21日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月21日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ5優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ5優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.50%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率4.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ5優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ5優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ5優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ5優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ5優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ5優先株式は、2012年5月21日より前に償還することはできない。当社は、2012年5月21日以降、その選択により、シリーズ5優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ5優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ5優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ5優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ5優先株式の保有者は、シリーズ5優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ5優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ5優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われられない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ5優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ5優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ5優先株式の各保有者は、保有するシリーズ5優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ5優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ5優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ5優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ5優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ5優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ5優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xv) 6%非累積型永久優先株式、シリーズT(以下「シリーズT優先株式」という。)

シリーズT優先株式の配当金は、残余財産優先分配額について年率6%で発生し、当社の取締役会により宣言された場合のみ、法的に利用可能な資金から支払われる。シリーズT優先株式の配当金は、非累積型とする。いずれかの配当期間においてシリーズT優先株式の配当金が宣言されず、全額又はその他の額が当該配当期間の配当支払日に支払われなかった場合において、当該未払配当金は累積せず、発生及び支払が停止される。さらに、シリーズT優先株式、同順位株式、下位株式又は当社が承認するその他の種類若しくはシリーズの優先株式についてその後配当が宣言されるか否かにかかわらず、当該配当期間に発生した配当金やかかる配当金に係る利息を当該配当期間の配当支払日又はそれ以降に当社が支払を行う義務を有さず、また、シリーズT優先株式の株主はこれらを受領する権利を有しない。連邦準備制度理事会による一切の必要な事前承認かつ、シリーズT優先株式の償還に適用される連邦準備制度理事会の自己資本規制ガイドライン又は自己資本規則に定められた一切の条件を充足することを条件として、シリーズT優先株式は、当社により2019年5月7日以降、1株当たり105,000ドルの償還金額に宣言されているが未払の配当金を加算した金額によって随時償還することができる。シリーズT優先株式は、満期日がなく、配当金の支払い及び清算における分配について発行済普通株式に優先する(及び当社のその他のシリーズの発行済優先株式と同順位である。)

シリーズT優先株式の少なくとも10,000株が発行済である限りにおいて、シリーズT優先株式は、シリーズT優先株式に優先するような優先株式の将来における発行、当社の基本定款の変更及び将来的な合併、再分類又はシリーズT優先株式(又は承継有価証券)の権利若しくはその他の条件が大幅に変更されるような類似の事由について個別の種類株式として投票し、承認する権利を有する。

(xvi) 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズU(以下「シリーズU優先株式」という。)

(1) 配当:

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズU優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2023年6月1日(当日を含まない。)までを年率5.20%(年間で、1預託株式当たり52ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズU優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.135%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズU優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズU優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズU優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズU優先株式の当初発行日(当日を含む。)に開始するものとする。

発行済シリーズU優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズU優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、下記「順位」に記載される株式並びに配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式と同順位として今後承認される当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズU優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズU優先株式に係る最終補足目論見書の日付(2013年5月21日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

シリーズU優先株式の配当金は、非累積型とする。以下に記載するものを除き、発行済シリーズU優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズU優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズU優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズU優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズU優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズU優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズU優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズU優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2013年12月1日を初回日として、2023年6月1日までは毎年6月1日及び12月1日の半年ごとに支払われ、その後は2023年9月1日を初回日として3月1日、6月1日、9月1日及び12月1日の四半期ごとに支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズU優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズU優先株式のすべて又は一部を、2023年6月1日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズU優先株式の保有者に対して当該シリーズU優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズU優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズU優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズU優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズU優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズU優先株式が残存する間において(1)シリーズU優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズU優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズU優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズU優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において「Tier 1 資本」(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズU優先株式の株主は、普通株式又はシリーズU優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズU優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズU優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズU優先株式の預託株式の保有者は、一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズU優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズU優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズU優先株式が残存する限り、当社は、シリーズU優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズU優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズU優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズU優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズU優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズU優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズU優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズU優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、7%累積償還優先株式、シリーズB、6.204%非累積型優先株式、シリーズD、非累積型変動配当優先株式、シリーズE、非累積型変動配当優先株式、シリーズF、非累積配当率調整型優先株式、シリーズG、6.625%非累積型優先株式、シリーズI、非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK、7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL、非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズM、6%非累積型永久優先株式、シリーズT、非累積型変動配当優先株式、シリーズ1、非累積型変動配当優先株式、シリーズ2、6.375%非累積型優先株式、シリーズ3、非累積型変動配当優先株式、シリーズ4及び非累積型変動配当優先株式、シリーズ5と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xvii) 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズV(以下「シリーズV優先株式」という。)

(1) 配当:

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズV優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2019年6月17日(当日を含まない。)までを年率5.125%(年間で、1預託株式当たり51.25ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズV優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.387%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズV優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズV優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズV優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズV優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズV優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズV優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズV優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズV優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズV優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズV優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年6月12日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズV優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズV優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズV優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズV優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズV優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズV優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズV優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズV優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2014年12月17日を初回日として、2019年6月17日までは毎年6月17日及び12月17日の半年ごとに支払われ、その後は2019年9月17日を初回日として3月17日、6月17日、9月17日及び12月17日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズV優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズV優先株式のすべて又は一部を、2019年6月17日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズV優先株式の保有者に対して当該シリーズV優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズV優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズV優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズV優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズV優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズV優先株式が残存する間において(1)シリーズV優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズV優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズV優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズV優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズV優先株式の株主は、普通株式又はシリーズV優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズV優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズV優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズV優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズV優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズV優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズV優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズV優先株式が残存する限り、当社は、シリーズV優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズV優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズV優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズV優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズV優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズV優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズV優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズV優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xviii) 6.625%非累積型優先株式、シリーズW(以下「シリーズW優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズW優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.625%(年間で、1預託株式当たり1.65625ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

シリーズW優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズW優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズW優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズW優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズW優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズW優先株式の配当金総額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズW優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズW優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズW優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズW優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年9月2日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズW優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズW優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズW優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズW優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズW優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズW優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズW優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズW優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2014年12月9日を初回日として3月9日、6月9日、9月9日及び12月9日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズW優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズW優先株式のすべて又は一部を、2019年9月9日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズW優先株式の保有者に対して当該シリーズW優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズW優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズW優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズW優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズW優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズW優先株式が残存する間において(1)シリーズW優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズW優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズW優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズW優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズW優先株式の株主は、普通株式又はシリーズW優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズW優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズW優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズW優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズW優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズW優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズW優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズW優先株式が残存する限り、当社は、シリーズW優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズW優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズW優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズW優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズW優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズW優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズW優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズW優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズX優先株式(以下に定義する。)、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式、シリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xix) 非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズX(以下「シリーズX優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズX優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2024年9月5日(当日を含まない。)までを年率6.250%(年間で、1預託株式当たり62.50ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズX優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.705%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズX優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズX優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズX優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズX優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズX優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズX優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズX優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズX優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年9月2日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズX優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズX優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズX優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズX優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズX優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズX優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズX優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズX優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年3月5日を初回日として、2024年9月5日までは毎年3月5日及び9月5日の半年ごとに支払われ、その後は2024年12月5日を初回日として3月5日、6月5日、9月5日及び12月5日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズX優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズX優先株式のすべて又は一部を、2024年9月5日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズX優先株式の保有者に対して当該シリーズX優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズX優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズX優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズX優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズX優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズX優先株式が残存する間において(1)シリーズX優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズX優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズX優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズX優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズX優先株式の株主は、普通株式又はシリーズX優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズX優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズX優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズX優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズX優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズX優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズX優先株式が残存する限り、当社は、シリーズX優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズX優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズX優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズX優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズX優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズX優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズX優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズX優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xx) 6.500%非累積型優先株式、シリーズY(以下「シリーズY優先株式」という。)

(1) 配当:

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズY優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.500%(年間で、1預託株式当たり1.625ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

シリーズY優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズY優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズY優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズY優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズY優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズY優先株式の配当金総額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズY優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズY優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズY優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズY優先株式に係る補足目論見書の日付(2015年1月20日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズY優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズY優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズY優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズY優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズY優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズY優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズY優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズY優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年4月27日を初回日として1月27日、4月27日、7月27日及び10月27日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズY優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズY優先株式のすべて又は一部を、2020年1月27日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズY優先株式の保有者に対して当該シリーズY優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズY優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズY優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズY優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズY優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズY優先株式が残存する間において(1)シリーズY優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズY優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズY優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズY優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズY優先株式の株主は、普通株式又はシリーズY優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズY優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズY優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズY優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズY優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズY優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズY優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズY優先株式が残存する限り、当社は、シリーズY優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズY優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズY優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズY優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズY優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズY優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズY優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズY優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズZ優先株式(以下に定義する。)、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xxi) 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズZ(以下「シリーズZ優先株式」という。)

(1) 配当:

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズZ優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2024年10月23日(当日を含まない。)までを年率6.500%(年間で、1預託株式当たり65.00ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズZ優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに4.174%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズZ優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズZ優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズZ優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズZ優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズZ優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズZ優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズZ優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズZ優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年10月20日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズZ優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズZ優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズZ優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズZ優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズZ優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズZ優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズZ優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズZ優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年4月23日を初回日として、2024年10月23日までは毎年4月23日及び10月23日の半年ごとに支払われ、その後は2025年1月23日を初回日として1月23日、4月23日、7月23日及び10月23日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズZ優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズZ優先株式のすべて又は一部を、2024年10月23日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズZ優先株式の保有者に対して当該シリーズZ優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズZ優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズZ優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズZ優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズZ優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズZ優先株式が残存する間において(1)シリーズZ優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズZ優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズZ優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズZ優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズZ優先株式の株主は、普通株式又はシリーズZ優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズZ優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズZ優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズZ優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズZ優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズZ優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズZ優先株式が残存する限り、当社は、シリーズZ優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズZ優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズZ優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズZ優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズZ優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズZ優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズZ優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズZ優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xxii) 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズAA(以下「シリーズAA優先株式」という。)

(1) 配当:

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズAA優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2025年3月17日(当日を含まない。)までを年率6.100%(年間で、1預託株式当たり61.00ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズAA優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.898%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズAA優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズAA優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズAA優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズAA優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズAA優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズAA優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズAA優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズAA優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズAA優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズAA優先株式に係る補足目論見書の日付(2015年3月12日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズAA優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズAA優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズAA優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズAA優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズAA優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズAA優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズAA優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズAA優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年9月17日を初回日として、2025年3月17日までは毎年3月17日及び9月17日の半年ごとに支払われ、その後は2025年6月17日を初回日として3月17日、6月17日、9月17日及び12月17日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズAA優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズAA優先株式のすべて又は一部を、2025年3月17日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズAA優先株式の保有者に対して当該シリーズAA優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズAA優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズAA優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズAA優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズAA優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズAA優先株式が残存する間において(1)シリーズAA優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズAA優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズAA優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズAA優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズAA優先株式の株主は、普通株式又はシリーズAA優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズAA優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズAA優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズAA優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズAA優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズAA優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズAA優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズAA優先株式が残存する限り、当社は、シリーズAA優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズAA優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズAA優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズAA優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズAA優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズAA優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズAA優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズAA優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズY優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xxiii) 6.200%非累積型優先株式、シリーズCC(以下「シリーズCC優先株式」という。)

(1) 配当:

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズCC優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.200%(年間で、1預託株式当たり1.55ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

シリーズCC優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズCC優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズCC優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズCC優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズCC優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズCC優先株式の配当金総額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズCC優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズCC優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズCC優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズCC優先株式に係る補足目論見書の日付(2016年1月21日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズCC優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズCC優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズCC優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズCC優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズCC優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズCC優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズCC優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズCC優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2016年4月29日を初回日として1月29日、4月29日、7月29日及び10月29日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズCC優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズCC優先株式のすべて又は一部を、2021年1月29日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズCC優先株式の保有者に対して当該シリーズCC優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズCC優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズCC優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズCC優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズCC優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズCC優先株式が残存する間において(1)シリーズCC優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズCC優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズCC優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズCC優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズCC優先株式の株主は、普通株式又はシリーズCC優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズCC優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズCC優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズCC優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズCC優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズCC優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズCC優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズCC優先株式が残存する限り、当社は、シリーズCC優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズCC優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズCC優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズCC優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズCC優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズCC優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズCC優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズCC優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズY優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xxiv) 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズDD (以下「シリーズDD優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズDD優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2026年3月10日(当日を含まない。)までを年率6.300%(年間で、1預託株式当たり63.00ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズDD優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに4.553%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズDD優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日よりも前の配当期間についてシリーズDD優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズDD優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズDD優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズDD優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズDD優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズDD優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズDD優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズDD優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズDD優先株式に係る補足目論見書の日付(2016年3月7日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズDD優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズDD優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズDD優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズDD優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズDD優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズDD優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズDD優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズDD優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2016年9月10日を初回日として、2026年3月10日までは毎年3月10日及び9月10日の半年ごとに支払われ、その後は2026年6月10日を初回日として3月10日、6月10日、9月10日及び12月10日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズDD優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズDD優先株式のすべて又は一部を、2026年3月10日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズDD優先株式の保有者に対して当該シリーズDD優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズDD優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズDD優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズDD優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズDD優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズDD優先株式が残存する間において(1)シリーズDD優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズDD優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズDD優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズDD優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズDD優先株式の株主は、普通株式又はシリーズDD優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズDD優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズDD優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズDD優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズDD優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズDD優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズDD優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズDD優先株式が残存する限り、当社は、シリーズDD優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズDD優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズDD優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズDD優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズDD優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズDD優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズDD優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズDD優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズY優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xxv) 6.000%非累積型優先株式、シリーズEE(以下「シリーズEE優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズEE優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.000%(年間で、1預託株式当たり1.50ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

シリーズEE優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日よりも前の配当期間についてシリーズEE優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズEE優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズEE優先株式の当初発行日(当日を含む。)に開始するものとする。

発行済シリーズEE優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズEE優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズEE優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズEE優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズEE優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズEE優先株式に係る補足目論見書の日付(2016年4月18日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズEE優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズEE優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズEE優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズEE優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズEE優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズEE優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズEE優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズEE優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2016年7月25日を初回日として1月25日、4月25日、7月25日及び10月25日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズEE優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズEE優先株式のすべて又は一部を、2021年4月25日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズEE優先株式の保有者に対して当該シリーズEE優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズEE優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズEE優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズEE優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズEE優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズEE優先株式が残存する間において(1)シリーズEE優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズEE優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズEE優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズEE優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズEE優先株式の株主は、普通株式又はシリーズEE優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズEE優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズEE優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズEE優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズEE優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズEE優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズEE優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズEE優先株式が残存する限り、当社は、シリーズEE優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズEE優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズEE優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズEE優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズEE優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズEE優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズEE優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズEE優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズY優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

種類株式における議決権の内容の差異

普通株式、シリーズB優先株式及びESOP転換優先株式、シリーズC(以下「シリーズC優先株式」という。)には、1株当たり1個の議決権が付与されている。2.50ドル累積転換優先株式、シリーズBB(以下「シリーズBB優先株式」という。)、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、8.20%非累積型優先株式、シリーズH(以下「シリーズH優先株式」という。)、シリーズI優先株式、7.25%非累積型優先株式、シリーズJ(以下「シリーズJ優先株式」という。)、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、累積型固定配当永久優先株式、シリーズN(以下「シリーズN優先株式」という。)、累積型固定配当永久優先株式、シリーズQ(以下「シリーズQ優先株式」という。)、累積型固定配当永久優先株式、シリーズR(以下「シリーズR優先株式」という。)、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズY優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズDD優先株式及びシリーズEE優先株式には議決権は通常付与されていない。普通株式相当劣後優先株式、シリーズS(以下「シリーズS優先株式」という。)には、1株当たり1,000個の議決権が付与されている。シリーズ1ないしシリーズ5優先株式及び8.625%非累積型優先株式、シリーズ8(以下「シリーズ8優先株式」という。)には1株当たり150個の議決権が付与されている。6.70%非累積型永久優先株式、シリーズ6(以下「シリーズ6優先株式」という。)及び6.25%非累積型永久優先株式、シリーズ7(以下「シリーズ7優先株式」という。)には1株当たり5個の議決権が付与されている。提出日現在、シリーズC、シリーズBB、シリーズH、シリーズJ、シリーズN、シリーズQ、シリーズR、シリーズS、シリーズ6、シリーズ7及びシリーズ8の各優先株式は発行されていない。

議決権の差異の理由

優先株式の条件は、その発行時において交渉されており、また当該時点における市場の需要及び特別の権利を付与するか否かに関する当社の希望によって決定される。当社のメリルリンチとの合併に関連し、また当該合併の条件に従って、当社は、対応するメリルリンチの優先株式と実質的に同等の条件によるシリーズ1ないしシリーズ8優先株式を発行した。ただし、追加的な議決権についてはこの限りではなく、当該議決権はメリルリンチとの合併の一部として交渉されたものである。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】(2016年12月31日現在)

普通株式

| | 発行済普通株式 | | 資本金 (単位：百万ドル) |
|---------------------------------|---------------|-----------------|------------------------|
| | 株数 (単位：千株) | 金額 (単位：百万ドル) | |
| 2011年12月31日残高 | 10,535,938 | \$156,621 | \$105.4 (11,728百万円) |
| 優先株式及び信託優先証券との交換に関連して発行された株式(1) | 49,867 | 412 | 0.5 |
| 従業員株式制度に基づき発行された株式 | 192,459 | 1,109 | 1.9 |
| 2012年12月31日残高 | 10,778,264 | \$158,142 | \$107.8 (11,995百万円) |
| 従業員株式制度に基づき発行された株式 | 45,288 | 371 | 0.45 |
| 買戻し | (231,744) | (3,220) | (2.32) |
| 2013年12月31日残高 | 10,591,808 | \$155,293 | \$105.9 (11,783百万円) |
| 従業員株式制度に基づき発行された株式 | 25,866 | (160) | 0.3 |
| 買戻し | (101,132) | (1,675) | (1.0) |
| 2014年12月31日残高 | 10,516,542 | \$153,458 | \$105.2 (11,706百万円) |
| 従業員株式制度に基づき発行された株式 | 4,054 | (42) | 0.04 |
| 買戻し | (140,331) | (2,374) | (1.4) |
| 2015年12月31日残高 | 10,380,265 | \$151,042 | \$103.8 (11,550百万円) |
| 従業員株式制度に基づき発行された株式 | 5,111 | 1,108 | 0.05 |
| 買戻し | (332,750) | (5,112) | (3.3) |
| 2016年12月31日残高 | 10,052,626 | \$147,038 | \$100.5 (11,183百万円) |

(1) 一定の機関投資家が保有する、当社のようなシリーズの発行済優先株式又は当社により若しくは当社のために、若しくは当社の前身の会社により若しくは当社の前身の会社のために組成された様々な信託の信託優先証券との交換による。

優先株式

| | 発行済優先株式 | | 資本金 (単位：千ドル) |
|------------------------|---------------|-----------------|------------------|
| | 株数 (単位：千株) | 金額 (単位：百万ドル) | |
| 2011年12月31日残高 | 3,689 | \$18,397 | \$36.9 (4百万円) |
| シリーズF及びシリーズG優先株式の発行(1) | 6 | 667 | 0.06 |
| 普通株式への転換 | (10) | (296) | (0.10) |
| 2012年12月31日残高 | 3,685 | \$18,768 | \$36.9 (4百万円) |
| 優先株式の発行(純額) | 0 | 12 | 0 |
| シリーズU優先株式の発行(2) | 40 | 996 | 0.4 |
| シリーズH優先株式の償還(3) | (114) | (2,786) | (1.1) |
| シリーズ8優先株式の償還(4) | (89) | (2,673) | (0.9) |
| シリーズ6優先株式の償還(5) | (59) | (59) | (0.6) |
| シリーズ7優先株式の償還(5) | (17) | (17) | (0.2) |
| シリーズJ優先株式の償還(6) | (38) | (926) | (0.4) |
| その他 | | 37 | 0 |

| | 発行済優先株式 | | 資本金 (単位：千ドル) |
|------------------|---------------|-----------------|------------------|
| | 株数 (単位：千株) | 金額 (単位：百万ドル) | |
| 2013年12月31日残高 | 3,408 | \$13,352 | \$34.1 (4百万円) |
| シリーズV優先株式の発行(2) | 60 | 1,494 | 0.6 |
| シリーズW優先株式の発行(2) | 44 | 1,074 | 0.4 |
| シリーズX優先株式の発行(2) | 80 | 1,993 | 0.8 |
| シリーズZ優先株式の発行(2) | 56 | 1,395 | 0.6 |
| 2014年12月31日残高 | 3,648 | \$19,309 | \$36.5 (4百万円) |
| シリーズY優先株式の発行(2) | 44 | 1,072 | 0.4 |
| シリーズAA優先株式の発行(2) | 76 | 1,893 | 0.8 |
| 2015年12月31日残高 | 3,768 | \$22,273 | \$37.7 (4百万円) |
| シリーズCC優先株式の発行(2) | 44 | 1,072 | 0.4 |
| シリーズDD優先株式の発行(2) | 40 | 996 | 0.4 |
| シリーズEE優先株式の発行(2) | 36 | 878 | 0.4 |
| シリーズB優先株式の一部償還 | (0) | (0) | (0) |
| 2016年12月31日残高 | 3,887 | \$25,220 | \$38.9 (4百万円) |

- (1) シリーズF及びシリーズG優先株式は、当社にはシリーズF及びシリーズG優先株式の売却を、取得者にはシリーズF及びシリーズG優先株式の購入を義務付けることを内容とする、当社及び取得者との間の株式購入契約に基づいて発行及び売却された。
- (2) 公募
- (3) 2013年5月1日に償還。
- (4) 2013年5月28日に償還。
- (5) 2013年6月28日に償還。
- (6) 2013年8月1日に償還。

(4) 【所有者別状況】(2016年12月31日現在)

普通株式

| | 株主数 (単位：人) | 株式数(A) (単位：株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | 174,848 | 117,856,832 | 1.16 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | 8,602 | 14,673,074 | 0.14 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1,220 | 9,920,095,698 | 98.70 |
| 合計 | 184,670 | 10,052,625,604 | 100 |

シリーズB優先株式

| | 株主数 (単位：人) | 株式数(A) (単位：株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | 14 | 1,309 | 18.41 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | 4 | 270 | 3.80 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1 | 5,531 | 77.79 |
| 合計 | 19 | 7,110 | 100 |

シリーズ1優先株式

| | 株主数 (単位：人) | 株式数(A) (単位：株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | | | 0.00 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | | | 0.00 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1 | 3,275 | 100.00 |
| 合計 | 1 | 3,275 | 100 |

シリーズ2優先株式

| | 株主数 (単位：人) | 株式数(A) (単位：株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | 1 | 1 | 0.01 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | | | 0.00 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1 | 9,966 | 99.99 |
| 合計 | 2 | 9,967 | 100 |

シリーズ3優先株式

| | 株主数 (単位：人) | 株式数(A) (単位：株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | | | 0.00 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | | | 0.00 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1 | 21,773 | 100.00 |
| 合計 | 1 | 21,773 | 100 |

シリーズ4 優先株式

| | 株主数 (単位：人) | 株式数(A) (単位：株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | | | 0.00 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | | | 0.00 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1 | 7,010 | 100.00 |
| 合計 | 1 | 7,010 | 100 |

シリーズ5 優先株式

| | 株主数 (単位：人) | 株式数(A) (単位：株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | | | 0.00 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | | | 0.00 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1 | 14,056 | 100.00 |
| 合計 | 1 | 14,056 | 100 |

シリーズU 優先株式

| | 株主数 (単位：人) | 株式数(A) (単位：株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | | | 0.00 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | | | 0.00 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1 | 40,000 | 100.00 |
| 合計 | 1 | 40,000 | 100 |

シリーズV 優先株式

| | 株主数 (単位：人) | 株式数(A) (単位：株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | | | 0.00 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | | | 0.00 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1 | 60,000 | 100.00 |
| 合計 | 1 | 60,000 | 100 |

シリーズW優先株式

| | 株主数 (単位：人) | 株式数(A) (単位：株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | | | 0.00 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | | | 0.00 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1 | 44,000 | 100.00 |
| 合計 | 1 | 44,000 | 100 |

シリーズX優先株式

| | 株主数 (単位：人) | 株式数(A) (単位：株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | | | 0.00 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | | | 0.00 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1 | 80,000 | 100.00 |
| 合計 | 1 | 80,000 | 100 |

シリーズY優先株式

| | 株主数 (単位：人) | 株式数(A) (単位：株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | | | 0.00 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | | | 0.00 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1 | 44,000 | 100.00 |
| 合計 | 1 | 44,000 | 100 |

シリーズZ優先株式

| | 株主数 (単位：人) | 株式数(A) (単位：株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | | | 0.00 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | | | 0.00 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1 | 56,000 | 100.00 |
| 合計 | 1 | 56,000 | 100 |

シリーズAA優先株式

| | 株主数 (単位：人) | 株式数(A) (単位：株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | | | 0.00 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | | | 0.00 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1 | 76,000 | 100.00 |
| 合計 | 1 | 76,000 | 100 |

シリーズCC優先株式

| | 株主数 (単位：人) | 株式数(A) (単位：株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | | | 0.00 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | | | 0.00 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1 | 44,000 | 100.00 |
| 合計 | 1 | 44,000 | 100 |

シリーズDD優先株式

| | 株主数 (単位：人) | 株式数(A) (単位：株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | | | 0.00 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | | | 0.00 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1 | 40,000 | 100.00 |
| 合計 | 1 | 40,000 | 100 |

シリーズEE優先株式

| | 株主数 (単位：人) | 株式数(A) (単位：株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | | | 0.00 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | | | 0.00 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1 | 36,000 | 100.00 |
| 合計 | 1 | 36,000 | 100 |

シリーズT優先株式

| | 株主数 (単位:人) | 株式数(A) (単位:株) | (A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| 個人 | | | 0.00 |
| 信託、遺産財団及び後見人 | | | 0.00 |
| 法人、ブローカー及びファンド | 1 | 50,000 | 100.00 |
| 合計 | 1 | 50,000 | 100 |

(5) 【大株主の状況】(2016年12月31日現在)

(a) 所有株式数別

普通株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|----------------------------------------------------------------------|---------------|---------------------------|
| シード・アンド・カンパニー* 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 9,916,024,952 | 98.6 |
| 合計 | 9,916,024,952 | 98.6 |

* ニューヨーク証券取引所の参加者のためのデポジタリー(保管機関)のノミニー(名義人)であり、当該会社が議決権を行使することはない。

シリーズB優先株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 5,531 | 77.79 |
| 合計 | 5,531 | 77.79 |

シリーズ1優先株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 3,275 | 100 |
| 合計 | 3,275 | 100 |

シリーズ2 優先株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 9,966 | 99.99 |
| 合計 | 9,966 | 99.99 |

シリーズ3 優先株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 21,773 | 100 |
| 合計 | 21,773 | 100 |

シリーズ4 優先株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 7,010 | 100 |
| 合計 | 7,010 | 100 |

シリーズ5 優先株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 14,056 | 100 |
| 合計 | 14,056 | 100 |

シリーズU 優先株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 40,000 | 100 |
| 合計 | 40,000 | 100 |

シリーズV優先株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 60,000 | 100 |
| 合計 | 60,000 | 100 |

シリーズW優先株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 44,000 | 100 |
| 合計 | 44,000 | 100 |

シリーズX優先株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 80,000 | 100 |
| 合計 | 80,000 | 100 |

シリーズY優先株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 44,000 | 100 |
| 合計 | 44,000 | 100 |

シリーズZ優先株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 56,000 | 100 |
| 合計 | 56,000 | 100 |

シリーズAA優先株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 76,000 | 100 |
| 合計 | 76,000 | 100 |

シリーズCC優先株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 44,000 | 100 |
| 合計 | 44,000 | 100 |

シリーズDD優先株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 40,000 | 100 |
| 合計 | 40,000 | 100 |

シリーズEE優先株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 36,000 | 100 |
| 合計 | 36,000 | 100 |

シリーズT優先株式

| 名称及び所在地 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%) |
|--------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| パークシャー・ハサウェイ・インク 68131、ネブラスカ州オマハ ファーナム・ストリート3555 | 50,000 | 100 |
| 合計 | 50,000 | 100 |

(b) 議決権の数別

普通株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数 | 総議決権数に対する 所有割合 (%) |
|----------------------------------------------------------------------|---------------|-----------------------|
| シード・アンド・カンパニー* 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 9,916,024,952 | 98.6 |
| 合計 | 9,916,024,952 | 98.6 |

* ニューヨーク証券取引所の参加者のためのデポジタリー(保管機関)のノミニー(名義人)であり、当該会社が議決権を行使することはない。

シリーズB優先株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数 | 総議決権数に対する 所有割合 (%) |
|---------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 5,531 | 77.79 |
| 合計 | 5,531 | 77.79 |

シリーズ1優先株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数 | 総議決権数に対する 所有割合 (%) |
|---------------------------------------------------------------------|---------|-----------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 491,250 | 100 |
| 合計 | 491,250 | 100 |

シリーズ2優先株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数 | 総議決権数に対する 所有割合 (%) |
|---------------------------------------------------------------------|-----------|-----------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 1,494,900 | 99.99 |
| 合計 | 1,494,900 | 99.99 |

シリーズ3優先株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数 | 総議決権数に対する 所有割合 (%) |
|---------------------------------------------------------------------|-----------|-----------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 3,265,950 | 100 |
| 合計 | 3,265,950 | 100 |

シリーズ4 優先株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数 | 総議決権数に対する 所有割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 1,051,500 | 100 |
| 合計 | 1,051,500 | 100 |

シリーズ5 優先株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数 | 総議決権数に対する 所有割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 2,108,400 | 100 |
| 合計 | 2,108,400 | 100 |

シリーズU 優先株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数(1) | 総議決権数に対する 所有割合(%) (1) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 |

シリーズV 優先株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数(1) | 総議決権数に対する 所有割合(%) (1) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 |

シリーズW 優先株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数(1) | 総議決権数に対する 所有割合(%) (1) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 |

シリーズX優先株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数(1) | 総議決権数に対する 所有割合(%) (1) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 |

シリーズY優先株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数(1) | 総議決権数に対する 所有割合(%) (1) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 |

シリーズZ優先株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数(1) | 総議決権数に対する 所有割合(%) (1) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 |

シリーズAA優先株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数(1) | 総議決権数に対する 所有割合(%) (1) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 |

シリーズCC優先株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数(1) | 総議決権数に対する 所有割合(%) (1) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 |

シリーズDD優先株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数(1) | 総議決権数に対する 所有割合(%) (1) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 |

シリーズEE優先株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数(1) | 総議決権数に対する 所有割合(%) (1) |
|---------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------|
| シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 |

- (1) 当該優先株式の預託株式の保有者は、一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、当該優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票する当該優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、当該優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。当該優先株式が残存する限り、当社は、当該優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、当該優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような指定証明書又は定款の条項を合併、統合その他によるものを含み、修正、変更又は廃止をしない。

シリーズT優先株式

| 名称及び所在地 | 議決権の数(1) | 総議決権数に対する 所有割合(%) (1) |
|--------------------------------------------------------|----------|--------------------------|
| パークシャー・ハサウェイ・インク 68131、ネブラスカ州オマハ ファーナム・ストリート3555 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 |

- (1) シリーズT優先株式は、ほとんどの場合において当社の取締役の選任又は当社に影響を与える一定のその他の事項について投票する権利を有さない。シリーズT優先株式の少なくとも10,000株が発行済である限りにおいて、シリーズT優先株式は、シリーズT優先株式に優先する優先株式の将来の発行、当社の基本定款の変更及び将来的な合併、再分類又はシリーズT優先株式(又は承継有価証券)の権利若しくはその他の条件が大幅に変更されるような類似の事由について個別の種類株式として投票し、承認する権利を有する。

2 【配当政策】

取締役会は、基本定款及びデラウェア州会社法が承認する方法及び条件にて、当社の発行済株式に係る配当その他の分配金の支払を随時授権することができ、また当社はかかる支払又は分配を行うことができる。

当社は、配当金支払及び普通株式の買戻しを含む資本活動に関連してあらゆる規制上の方針及び要件に服する。例えば、FRBの規則は、大手米国銀行持株会社(以下「BHC」という。)に対して、年に一度行われるCCARの一環として資本計画を提出することを義務付けている。CCARの目的は、BHCの予定されている資本活動(配当支払及び普通株式の買戻し等)を含む資本計画過程を査定することである。

さらに、当社の配当金支払の能力は、あらゆる最低自己資本要件並びに1991年連邦預金保険公社改善法(以下「FDICIA」という。)に従い設定された資本及び非資本基準の影響を受ける。当社、当社株主及び当社の債権者が当社子会社の資産又は利益の分配に参加する権利は、当該各子会社の債権者の優先権にも従う。

FRBが、当社の銀行のいずれかについて「自己資本が充実していない」又は「十分に管理されていない」と判断した場合、当社は、当社の活動に関連する追加の制限又は条件を含む、すべての適用ある資本要件及び管理要件を遵守する旨の合意をFRBと結ばなければならない。さらに、関連する連邦規制当局は、銀行又はBHCの財政状況に関する一定の状況下において、配当金支払が妥当ではなく、又は不健全な慣行であると判断し、当該支払を禁止することを決定する権限を有する。

配当金支払に関連した要件(最低自己資本要件を含む。)についての詳細は、連結財務書類注13「株主持分」及び注16「規制上の要請及び制限」を参照のこと。

銀行子会社及びブローカー/ディーラー子会社を含む当社の子会社の多くは、配当金支払を制限するか又は当該子会社による親会社又は別の子会社への資金の流出を規制機関が阻止するか若しくは縮小させることを承認する法律に服している。

3 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

ニューヨーク証券取引所

| 事業年度 | 2012年 | 2013年 | 2014年 | 2015年 | 2016年 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 最高 | \$11.60 | \$15.88 | \$18.13 | \$18.45 | \$23.16 |
| (円) | (¥1,291) | (¥1,767) | (¥2,017) | (¥2,053) | (¥2,577) |
| 最低 | \$5.80 | \$11.03 | \$14.51 | \$15.15 | \$11.16 |
| (円) | (¥645) | (¥1,227) | (¥1,615) | (¥1,686) | (¥1,242) |

東京証券取引所

| 事業年度 | 2012年 | 2013年 | 2014年 | 2015年 | 2016年 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 最高 | ¥1,005 | ¥1,650 | ¥2,197 | ¥2,287 | ¥2,756 |
| 最低 | ¥432 | ¥950 | ¥1,452 | ¥1,760 | ¥1,252 |

- (注) 1 上の表は示された期間における当社の普通株式のニューヨーク証券取引所における終値の最高値及び最低値を、並びに東京証券取引所における日中の最高値及び最低値を示したものである。
- 2 当社の普通株式は、2017年5月1日付で東京証券取引所における上場を廃止した。

(2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

ニューヨーク証券取引所

| 月別 | 2016年7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 最高 | \$14.68 | \$16.19 | \$16.00 | \$16.91 | \$21.12 | \$23.16 |
| (円) | (¥1,633) | (¥1,801) | (¥1,780) | (¥1,882) | (¥2,350) | (¥2,577) |
| 最低 | \$12.74 | \$14.13 | \$15.09 | \$15.63 | \$16.48 | \$21.23 |
| (円) | (¥1,418) | (¥1,572) | (¥1,679) | (¥1,739) | (¥1,834) | (¥2,362) |

東京証券取引所

| 月別 | 2016年7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 最高 | ¥1,535 | ¥1,650 | ¥1,650 | ¥1,771 | ¥2,361 | ¥2,756 |
| 最低 | ¥1,271 | ¥1,400 | ¥1,500 | ¥1,570 | ¥1,643 | ¥2,382 |

- (注) 1 上の表は示された期間における当社の普通株式のニューヨーク証券取引所における終値の最高値及び最低値を、並びに東京証券取引所における日中の最高値及び最低値を示したものである。
- 2 当社の普通株式は、2017年5月1日付で東京証券取引所における上場を廃止した。

4 【役員状況】(提出日現在)

男性の取締役及び業務執行役員の数：17名、女性の取締役及び業務執行役員の数：6名(女性の取締役及び業務執行役員割合：26%)

(1) 取締役

| 役職名 | 氏名・年齢 | 経歴・任期 |
|-----|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | シャロン・L・アレン (Sharon L. Allen) 65歳 | デロイト元会長 2012年8月より当社独立取締役 主要な職務経歴： <ul style="list-style-type: none">・2003年から2011年の退職時まで、監査、コンサルティング、ファイナンシャル・アドバイザー、リスク管理及び税務の各サービスを提供する組織であるデロイト・エルエルピー(以下「デロイト」という。)(デロイト・トウシュ・トーマツ・リミテッドの米国における会員組織)の会長。・デロイトにおいて、パートナー及びリージョナル・マネージング・パートナーを含む様々な指導的役割を約40年間にわたり担っていた。・多くのフォーチュン500及び大手非公開会社に対して監査及びコンサルティング・サービスを提供するにあたり、責任を担っていた。・2003年から2011年までデロイト・トウシュ・トーマツ・リミテッドのグローバル取締役会の構成員であり、グローバル・リスク委員会委員長及びグローバル・ガバナンス委員会の米国代表。・現在、アルバートソンズ・カンパニーズ・インクの社名で公開会社を目指している食品医薬品小売業者の取締役。 その他の指導的経験及び役務： <ul style="list-style-type: none">・米国YMCA(青少年の発展、健全な生活及び社会責任のための大手非営利組織)の元取締役及び元全米取締役会会長。・カタリスト・インク(女性及び事業の機会拡大のための大手非営利組織)の監査委員会委員長及び取締役会構成員。・ジョージ・W・ブッシュ大統領の大統領輸出評議会委員に任命。 他の公開会社における取締役会就任状況： <ul style="list-style-type: none">・現在：ファースト・ソーラー・インク 任期：2018年度年次株主総会まで |

| 役職名 | 氏名・年齢 | 経歴・任期 |
|-----|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | スーザン・S・バイス (Susan S. Bies) 69歳 | 連邦準備制度理事会元理事 2009年6月より当社独立取締役 主要な職務経歴： <ul style="list-style-type: none">・2009年2月からマーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズ・インクの経営コンサルタント子会社であるオリバー・ワイマン・グループの上級顧問役員。・2001年から2007年まで連邦準備制度理事会理事。在任中、監督規制委員会の委員長。また、金融安定理事会において連邦準備制度理事会を代表し、パーゼル自己資本規制の近代化に向けた連邦準備制度理事会の取組みを率いた。・1996年から2001年まで米国財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)の発生問題専門委員会委員。・1979年から2001年までの雇用期間中、ファースト・テネシー・ナショナル・コーポレーション(以下「ファースト・テネシー」という。)(地方銀行持株会社)のリスク管理担当業務執行副社長、監査役及び最高財務責任者等の様々な指導的役割を歴任。ファースト・テネシーにおいて、同氏はまた、資産負債管理委員会委員長及び業務執行リスク管理委員会委員長を務めた。・現在、チューリッヒ・インシュアランス・グループ・リミテッド取締役であり、リスク委員会の委員長を務める。・当社の英国ブローカー・ディーラーであるメリルリンチ・インターナショナルの取締役会会長。・セントルイス連邦準備銀行における地域別銀行制度に係るエコノミストとしてキャリアをスタート。 任期：2018年度年次株主総会まで |
| 取締役 | ジャック・O・ボヴェンダー・ジュニア (Jack O. Bovender, Jr.) 71歳 | バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション筆頭独立取締役、エイチ・シー・エイ・インク元会長兼最高経営責任者 2014年10月より当社筆頭独立取締役及び2012年8月より当社独立取締役 主要な職務経歴： <ul style="list-style-type: none">・2002年1月から2009年12月まで、米国最大の投資家所有病院経営者で、病院及び手術センターを所有し運営するフォーチュン100企業であるエイチ・シー・エイ・インク(以下「HCA」という。)の会長、2001年1月から2009年1月まで最高経営責任者。HCA在職中に社長及び最高執行責任者も務めた。・米海軍において病院運営職に従事することでキャリアをスタート。 その他の指導的経験及び役務： <ul style="list-style-type: none">・デューク大学評議員会副議長であり、同大学の監査委員会前委員長。2016年に同大学の次期学長の選考委員会委員長。・デューク大学ヘルスケア・システム理事会理事。 任期：2018年度年次株主総会まで |

| 役職名 | 氏名・年齢 | 経歴・任期 |
|-----|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | フランク・P・ブランブル・シニア (Frank P. Bramble, Sr.) 68歳 | MBNAコーポレーション元業務執行役員 2006年1月より当社独立取締役 主要な職務経歴： <ul style="list-style-type: none">・2014年7月から2016年6月までカルバート・ホール・カレッジ高校(メリーランド州、ボルチモア)の評議員会委員長、2013年7月から2014年6月まで同校の暫定学長。・2002年7月から2005年4月までMBNAコーポレーション(2006年1月に当社が取得した金融サービス会社)の業務執行副会長、2005年4月から2005年12月まで同社業務執行委員会顧問。・オールファースト・ファイナンシャル・インク、MNCファイナンシャル・インク、メリーランド・ナショナル・バンク、アメリカン・セキュリティ・バンク及びバージニア連邦貯蓄銀行において会長、社長兼最高経営責任者を経験。・オールファースト・ファイナンシャル・インク及びオールファースト・バンク(両社ともにアライド・アイリッシュ・バンク・ピーエルシーの米国子会社)取締役(1994年4月から2002年5月まで)及び会長(1999年12月から2002年5月まで)。・ファースト・ナショナル・バンク・オブ・メリーランドの監査担当者としてキャリアをスタート。 その他の指導的経験及び役務： <ul style="list-style-type: none">・2006年から2008年まで同氏が事業戦略及び会計学の講師を務めたトールソン大学理事会の名誉理事。 任期：2018年度年次株主総会まで |
| 取締役 | ピエール・J・P・ドゥ・ウェック (Pierre J. P. De Weck) 66歳 | ドイチェ・バンク元会長兼プライベート・ウェルス・マネジメントのグローバル責任者 2013年7月より当社独立取締役 主要な職務経歴： <ul style="list-style-type: none">・2002年から2012年5月まで、ドイチェ・バンク・アーゲー(以下「ドイツ銀行」という。)の会長兼プライベート・ウェルス・マネジメントのグローバル責任者及びグループ業務執行委員会構成員。・ドイツ銀行入社前は、1994年から2001年までユービーエス・エイジー(以下「UBS」という。)の管理委員会、1994年から1997年まで法人金融部門責任者、1998年から1999年まで最高信用責任者兼プライベート・エクイティ部門責任者、2000年から2001年までプライベート・エクイティ部門責任者を務めた。・1985年から1994年まで、UBSの前身であるスイス・ユニオン銀行において様々な上級管理職を経験。・当社の英国の銀行系列会社であるバンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ・インターナショナルの取締役。 任期：2018年度年次株主総会まで |

| 役職名 | 氏名・年齢 | 経歴・任期 |
|-----|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | アーノルド・W・ドナルド (Arnold W. Donald) 62歳 | カーニバル社長兼最高経営責任者 2013年1月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2013年7月からカーニバル・コーポレーション及びカーニバル・ピーエルシー(以下「カーニバル」という。)(クルージング及び旅行会社)の社長兼最高経営責任者。 ・2010年11月から2012年6月まで、主要な米国企業におけるアフリカ系アメリカ人エグゼクティブに対して職業上のネットワーク及びビジネス・フォーラムを提供する非営利組織であるザ・エグゼクティブ・リーダーシップ・カウンセルの代表理事。 ・2006年1月から2008年2月まで青少年糖尿病研究財団インターナショナルの会長兼最高経営責任者。 ・2000年から2003年まで卓上用甘味料のグローバルな製造業者であるメリサント・カンパニー(非公開会社)の会長兼最高経営責任者、2005年まで同社会長。 ・1977年にモンサント・カンパニーに入社し、20年間の在職期間中に農業グループ代表、栄養及び消費者部門代表等のグローバルな責任を伴う複数の上級指導的地位を経験。 その他の指導的経歴及び役務： ・大統領輸出評議会にクリントン大統領により任命され、ジョージ・W・ブッシュ大統領により再任された。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・現在：カーニバル、クラウン・ホールディングス・インク ・過去5年間に於いて：オイル・ドライ・コーポレーション・オブ・アメリカ、ザ・ラクリード・グループ・インク 任期：2018年度年次株主総会まで |

| 役職名 | 氏名・年齢 | 経歴・任期 |
|-----|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | リンダ・P・ハドソン (Linda P. Hudson) 66歳 | カルディア・グループ・エルエルシー業務執行役員及びピー・エイ・イー・システムズ・インク元社長兼最高経営責任者 2012年8月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2014年5月からカルディア・グループ・エルエルシー(経営コンサルティング事業)の会長兼最高経営責任者。 ・2014年2月から2014年5月まで、ロンドンを本拠地とするピー・エイ・イー・システムズ・ピーエルシー(以下「BAEシステムズ」という。)(グローバルな防衛・航空宇宙及びセキュリティ企業)の米国を拠点とした子会社であるピー・エイ・イー・システムズ・インク(以下「BAE」という。)の名誉最高経営責任者、2009年10月から2014年1月まで同社社長兼最高経営責任者。 ・2006年10月から2009年10月までBAEシステムズのランド・アンド・アーマメント(世界最大の軍用車両及び設備事業)運営グループの代表。 ・BAE入社前、ジェネラル・ダイナミクス・コーポレーションに勤務、同社のアーマメント・アンド・テクニカル・プロダクツ事業の代表を務めた。同氏の職務経歴において、防衛及び航空宇宙企業に係るエンジニアリング、プロダクション・オペレーション、プログラム・マネジメント及び事業開発における様々な職務を経験。 ・2009年から2014年1月までBAEシステムズの業務執行委員会委員及び業務執行取締役。2009年から2015年4月まで、BAEの取締役会構成員を務めた。 ・ザ・サザン・カンパニーの取締役であり、ガバナンス委員会及び原子力/運営委員会並びにそのビジネス・セキュリティ小委員会の委員長。 その他の指導的経験及び役務： ・フロリダ大学ファウンデーション・インク取締役会構成員、フロリダ大学エンジニアリング・リーダーシップ・インスティテュート取締役会構成員、ウェイク・フォレスト大学ビジネス・スクールのシャーロット・センター理事会構成員。 ・ディスカバリー・プレイス(自然界及び実社会への探究心を呼び起こすための非営利教育機関)の評議員。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・現在：ザ・サザン・カンパニー、インガソール・ランド・ピーエルシー 任期：2018年度年次株主総会まで |

| 役職名 | 氏名・年齢 | 経歴・任期 |
|-----|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | モニカ・C・ロザノ (Monica C. Lozano) 60歳 | 米国ヒスパニック・メディア・インク元取締役会会長 2006年4月より当社独立取締役 主要な職務経歴： <ul style="list-style-type: none">・2014年6月から2016年1月までインプレメディア・エルエルシー(以下「インプレメディア」という。)(大手ヒスパニック系ニュース及び情報会社)の親会社である米国ヒスパニック・メディア・インクの取締役会会長。インプレメディアでは、2012年7月から2016年1月まで会長、2010年5月から2014年5月まで同社最高経営責任者、2004年1月から2010年5月まで同社シニア・ヴァイス・プレジデント。・2004年から2014年5月までラ・オピニオン紙(インプレメディアの子会社で、紙面及びオンラインの読者が月2百万人に達する国内大手のスペイン語日刊紙)発行人、2004年から2012年7月まで同紙の最高経営責任者。 その他の指導的経験及び役務： <ul style="list-style-type: none">・2011年から2012年までオバマ大統領の雇用及び競争力に関する諮問委員会委員、2009年から2011年まで同大統領の経済回復諮問委員会委員。・カリフォルニア大学理事会理事長、ロックフェラー財団の評議員会の構成員、ウェインガート財団の取締役会会長、南カリフォルニア大学元理事、21世紀経済のカリフォルニア州委員会元委員。 他の公開会社における取締役会就任状況： <ul style="list-style-type: none">・現在：ターゲット・コーポレーション・過去5年間に於いて：ザ・ウォルト・ディズニー・カンパニー 任期：2018年度年次株主総会まで |
| 取締役 | トーマス・J・メイ (Thomas J. May) 70歳 | エバーソース・エナジー会長、元社長兼最高経営責任者、ヴィアコム・インク会長 2004年4月より当社独立取締役 主要な職務経歴： <ul style="list-style-type: none">・エバーソース・エナジー(3つの州において3.7百万の顧客にサービスを提供する全米最大規模の公益事業会社の1つ)の評議員会委員長。2012年4月から2016年5月の退任時まで同社の社長兼最高経営責任者を務め、2013年10月より会長に就任。・1999年から2012年4月までエヌスター(ノースイースト・ユティリティーズ(現エバーソース・エナジー)に統合)の会長兼最高経営責任者、2002年から2012年4月まで同社社長。エヌスター在職中に最高財務責任者及び最高執行責任者も務めた。・現在、リバティー・ミューチュアル・ホールディング・カンパニー・インク取締役及びヴィアコム・インク取締役会非業務執行会長。 他の公開会社における取締役会就任状況： <ul style="list-style-type: none">・現在：エバーソース・エナジー、ヴィアコム・インク・過去5年間に於いて：エヌスター 任期：2018年度年次株主総会まで |

| 役職名 | 氏名・年齢 | 経歴・任期 |
|--------------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会会長 兼最高経営責任者 | ブライアン・T・モイニハン (Brian T. Moynihan) 57歳 | バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション取締役会会長兼最高経営責任者 2010年1月より当社取締役(独立性は有していない) 主要な職務経歴: ・2014年10月に当社の取締役会会長、2010年1月に当社の社長兼最高経営責任者に就任。最高経営責任者の就任前は、当社の各営業ユニットを管理。 ・現在ファイナンシャル・サービズ・ラウンドテーブル取締役会会長。 ・現在クリアリング・ハウス・アソシエーション・エルエルシー監査役会にて従事。 他の公開会社における取締役会就任状況: ・過去5年間において:メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(当社元子会社、2013年度にバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションに統合) 任期:2018年度年次株主総会まで |
| 取締役 | ライオネル・L・ノウエル 世 (Lionel L. Nowell) 62歳 | レイノルズ・アメリカン・インク筆頭取締役、ペプシコ・インク元シニア・ヴァイス・プレジデント兼財務役 2013年1月より当社独立取締役 主要な職務経歴: ・2001年から2009年5月までペプシコ・インク(以下「ペプシ」という。)(大手グローバル食品・スナック・飲料会社)のシニア・ヴァイス・プレジデント兼財務役。従前、ザ・ペプシ・ボトリング・グループの最高財務責任者、ペプシの会計監査役も務めた。 ・ペプシ入社前、1998年から1999年までRJRナビスコ・インクの戦略事業開発のシニア・ヴァイス・プレジデントを務めた。 ・ディアジオ・ピーエルシーのピルズベリー部門において、ピルズベリー・ノース・アメリカ、ピルズベリー・フードサービス及びハーゲンダッツ事業部の最高財務責任者等様々な上級財務職、ピルズベリー・カンパニーの会計監査役兼内部監査担当ヴァイス・プレジデントを務めた。 その他の指導的経験及び役務: ・オハイオ州立大学フィッシャー・カレッジ・オブ・ビジネスにおける学部長の諮問評議会委員。 ・レイノルズ・アメリカン・インク取締役会の筆頭取締役。 他の公開会社における取締役会就任状況: ・現在:アメリカン・エレクトリック・パワー・カンパニー・インク、レイノルズ・アメリカン・インク ・過去5年間において:ダーデン・レストランズ・インク 任期:2018年度年次株主総会まで |

| 役職名 | 氏名・年齢 | 経歴・任期 |
|-----|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | <p>マイケル・D・ホワイト (Michael D. White) 65歳</p> | <p>DIRECTV元会長、社長兼最高経営責任者 2016年6月より当社独立取締役</p> <p>主要な職務経歴：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年から2015年8月まで、デジタル・テレビ・エンターテインメント・サービスの大手プロバイダーであるDIRECTVの会長、社長兼最高経営責任者を務めた。また、2009年11月から2015年8月まで、同社取締役。 ・2003年2月から2009年11月まで、ペプシコ・インターナショナルの最高経営責任者。1990年以降ペプシコにおいて重要な地位を歴任した後、2006年3月から2009年11月まで、同社の副会長及び取締役を務めた。 ・ペプシコ入社前は、エイボン・プロダクツ・インクのシニア・ヴァイス・プレジデント並びにペイン・アンド・カンパニー及びアーサー・アンダーセンの経営コンサルタント。 <p>その他の指導的経験及び役務：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年1月から、ヘッジ・ファンドであるトライアン・ファンド・マネジメント・エルピーのアドバイザー・パートナー。 ・ボストン・カレッジの評議員会構成員。 ・パートナーシップ・フォー・ドラッグフリー・キッズの理事長及びマリンスキー・ファウンデーション・オブ・アメリカ副会長。 <p>他の公開会社における取締役会就任状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在：キンバリー・クラーク・コーポレーション、ワールドプール・コーポレーション ・過去5年間において：DIRECTV <p>任期：2018年度年次株主総会まで</p> |

| 役職名 | 氏名・年齢 | 経歴・任期 |
|-----|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | トーマス・D・ウッズ (Thomas D. Woods) 64歳 | CIBC元副会長兼シニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント 2016年4月より当社独立取締役 主要な職務経歴： <ul style="list-style-type: none">・2013年7月から2014年12月の退職時まで、カナディアン・インペリアル・バンク・オブ・コマース(以下「CIBC」という。)(カナダを拠点とする大手グローバル金融機関)の副会長兼シニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント。・2008年から2013年7月までCIBCのシニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント兼最高リスク管理責任者、2000年から2008年までCIBCのシニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント兼最高財務責任者。・1977年にウッド・ガンディー(CIBCの前身会社)に入社。在職期間中にCIBCの会計監査役、CIBCワールド・マーケット(CIBCの投資銀行部門)の最高財務責任者及びCIBCのカナダの法人向け銀行部門の部長等、様々な上級指導的地位を経験。 その他の指導的経験及び役務： <ul style="list-style-type: none">・ジェリスロウスキー・フレイザー・リミテッド(グローバル投資管理会社)取締役会構成員。・2015年から2016年までDBRSリミテッド及びDBRSインク(国際的な格付機関)の取締役会構成員。2012年から2014年までTMXグループ・インク(カナダを拠点とする金融サービス会社)の取締役会構成員。・トロント大学機械産業工学部の諮問委員会委員。・アルバータ・インベストメント・マネジメント・コーポレーション(以下「AIMCo」という。)(カナダの機関投資運用会社)の取締役会構成員、コーディネイト・キャピタル・インク(新興市場を専門とするファンド・マネジャー)の投資委員会委員。 任期：2018年度年次株主総会まで |
| 取締役 | R・デービッド・ヨスト (R. David Yost) 69歳 | メリソースバーゲン元最高経営責任者 2012年8月より当社独立取締役 主要な職務経歴： <ul style="list-style-type: none">・2001年から2011年7月の退職時まで、医療サービス提供者及び製薬業者を対象に医薬品配給及び関連サービスを提供する医薬品業務サービス企業であるメリソースバーゲン・コーポレーション(以下「メリソースバーゲン」という。)の最高経営責任者、2001年から2002年まで及び2007年9月から2010年11月まで同社社長。・メリソースバーゲン及びその前身会社における約40年間の職務経歴において、1997年から2001年までメリソース・ヘルス・コーポレーションの最高経営責任者、2000年から2001年まで同社会長を含む様々な職務を経験。 他の公開会社における取締役会就任状況： <ul style="list-style-type: none">・現在：ジョンソン・コントロール・インターナショナル・ピーエルシー(従前はタイコ・インターナショナル・ピーエルシー)、マーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズ・インク・過去5年間に於いて：メリソースバーゲン、エクセリス・インク 任期：2018年度年次株主総会まで |

(2) 業務執行役員

| 役職名 | 氏名・年齢 | 2017年3月2日 現在実質所有普通 株式数 | 経歴・任期 |
|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プリファード・ アンド・スモー ル・ビジネス・ バンキング代表 兼コンシュー マー・バンキン グ共同代表 | ディーン・C・アタナジ ア (Dean C. Athanasia) 50歳 | 78,104株 | 2009年4月から2011年4月まで グローバル・バンキング兼メリル・エッジ代表 2011年4月から2014年9月まで プリファード・アンド・スモール・ビジネス・ バンキング・エグゼクティブ 2014年9月 プリファード・アンド・スモール・ビジネス・ バンキング代表兼コンシューマー・バンキング 共同代表に就任 任期：定められた任期はない。 |
| 最高事業・技術 責任者 | キャサリン・P・ベサン ト (Catherine P. Bessant) 56歳 | 582,501.56株 | 2010年1月から2015年7月まで グローバル・テクノロジー・アンド・オペレ ーションズ・エグゼクティブ 2015年7月 最高事業・技術責任者に就任 任期：定められた任期はない。 |
| 最高財務責任者 | ポール・M・ドノフリオ (Paul M. Donofrio) 56歳 | 397,484株 | 2010年2月から2011年4月まで コーポレート・バンキンググローバル代表 2011年4月から2012年1月まで グローバル・コーポレート・アンド・インベ ストメント・バンキング共同代表 2012年1月から2015年4月まで コーポレート・クレジット・アンド・トランザ クション・バンキンググローバル代表 2015年4月から2015年8月まで 戦略的財務責任者 2015年8月 最高財務責任者に就任 任期：定められた任期はない。 |
| 最高リスク管理 責任者 | ジェフリー・S・グリー ナー (Geoffrey S. Greener) 52歳 | 505,724株 | 2010年4月から2011年3月まで グローバル・マーケッツ・ポートフォリオ・マ ネジメント責任者 グローバル・マーケッツ・キャピタル委員会委 員長 グローバル・マーケッツ・レギュラトリー・リ フォーム業務執行委員会委員長 2011年4月から2014年4月まで エンタープライズ・キャピタル・マネジメント 責任者 2014年4月 最高リスク管理責任者に就任 任期：定められた任期はない。 |

| 役職名 | 氏名・年齢 | 2017年3月2日 現在実質所有普通 株式数 | 経歴・任期 |
|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| グローバル・ ウェルス・アン ド・インベスト メント・マネジ メント担当副会 長 | テレンス・P・ラフリン (Terrence P. Laughlin) 62歳 | 727,452.48株 | 2011年2月から2011年8月まで レガシー・アセット・サービシング・エグゼク ティブ 2011年8月から2014年4月まで 最高リスク管理責任者 2014年4月から2015年7月まで ストラテジック・イニシアティブス代表 2015年7月から2016年1月まで 副会長 2016年1月 グローバル・ウェルス・アンド・インベストメ ント・マネジメント担当副会長に就任 任期：定められた任期はない。 |
| グローバル・ ジェネラル・カ ウンセル | デービッド・G・リーチ (David G. Leitch) 56歳 | 0株 | 2005年4月から2015年12月まで フォード・モーター・カンパニーのジェネラル カウンセル 2016年1月 グローバル・ジェネラル・カウンセルに就任 任期：定められた任期はない。 |
| 最高執行責任者 | トーマス・K・モンタグ (Thomas K. Montag) 60歳 | 2,513,453株 | 2009年8月から2011年9月まで グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ 代表 2011年9月から2014年9月まで 共同最高執行責任者 2014年9月 最高執行責任者に就任 任期：定められた任期はない。 |
| 取締役会会長兼 最高経営責任者 | ブライアン・T・モイニ ハン (Brian T. Moynihan) 57歳 | 1,152,086.56株 | 上記(1)取締役の項を参照。 任期：定められた任期はない。 |

| 役職名 | 氏名・年齢 | 2017年3月2日 現在実質所有普通 株式数 | 経歴・任期 |
|------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リテール・バン キング代表兼コ ンシューマー・ バンキング共同 代表 | トング・M・グエン (Thong M. Nguyen) 58歳 | 73,023.17株 | 2010年2月から2011年11月まで USトラストの西部エグゼクティブ 2011年11月から2012年9月まで グローバル・コーポレート・ストラテジー・プ ランニング・アンド・デベロップメント・エグゼ クティブ 2012年9月から2014年4月まで リテール・ストラテジー・オペレーションズ・ アンド・デジタル・バンキング・エグゼクティ ブ 2014年4月から2014年9月まで リテール・バンキング・エグゼクティブ 2014年9月 リテール・バンキング代表兼コンシューマー・ バンキング共同代表に就任 任期：定められた任期はない。 |
| 最高総務責任者 | アンドレア・B・スミス (Andrea B. Smith) 50歳 | 339,825株 | 2010年1月から2015年7月まで グローバル人事担当責任者 2015年7月 最高総務責任者に就任 任期：定められた任期はない。 |

取締役及び業務執行役員の株式保有状況

当社の議決権付有価証券は、当社の普通株式、シリーズB優先株式及びシリーズ1からシリーズ5優先株式である。以下の表は、2017年3月2日現在、()各取締役及び()各特定業務執行役員により実質的に所有されている当社の普通株式数を示している。同日現在、当社取締役及び業務執行役員は、以下の表において報告されているものを除き、当社議決権付有価証券のいずれの種類も所有していない。各取締役及び各特定業務執行役員に実質的に所有されている株式数は、当社の発行済普通株式の1%未満であった。別段の定めがある場合を除き、当社のすべての普通株式について、取締役及び業務執行役員が単独で議決権及び処分権を行使することができる。

| 氏名 | 株式数及び制限株式数 | 2017年3月2日以降の60日間で行使可能なオプション | 実質所有株式数合計 |
|---------------------|------------|-----------------------------|-----------|
| シャロン・L・アレン(1) | 63,468 | - | 63,468 |
| スーザン・S・バイス | 152,056 | - | 152,056 |
| ジャック・O・ボヴェンダー・ジュニア | 87,588 | - | 87,588 |
| フランク・P・ブランブル・シニア(2) | 186,680 | - | 186,680 |
| ピエール・J・P・ドゥ・ウェック | 39,770 | - | 39,770 |
| アーノルド・W・ドナルド | 52,245 | - | 52,245 |
| ポール・M・ドノフリオ | 397,484 | 26,250 | 423,734 |
| ジェフリー・S・グリーンナー | 505,724 | - | 505,724 |
| リンダ・P・ハドソン | 19,507 | - | 19,507 |
| テレンス・P・ラフリン(3) | 727,452 | - | 727,452 |
| モニカ・C・ロザノ | 3,000 | - | 3,000 |
| トーマス・J・メイ | 2,142 | - | 2,142 |
| トーマス・K・モンタグ(4) | 2,513,453 | 2,102,216 | 4,615,669 |
| ブライアン・T・モイニハン(5) | 1,152,087 | 166,667 | 1,318,754 |
| ライオネル・L・ノウエル 世 | 3,930 | - | 3,930 |
| マイケル・D・ホワイト(6) | 85,650 | - | 85,650 |
| トーマス・D・ウッズ | 32,459 | - | 32,459 |
| R・デービッド・ヨスト | 64,153 | - | 64,153 |

- (1) アレン氏が配偶者と議決権及び処分権を共有する当社の普通株式1,000株を含む。
- (2) ブランブル氏が配偶者と議決権及び処分権を共有する当社の普通株式75,000株を含む。
- (3) ラフリン氏が配偶者と議決権及び処分権を共有する当社の普通株式36株を含む。
- (4) モンタグ氏が受託者である配偶者と議決権及び処分権を共有する家族信託において保有している当社の普通株式470,724株を含む。
- (5) モイニハン氏が配偶者と議決権及び処分権を共有する当社の普通株式78,376株を含む。
- (6) ホワイト氏が配偶者と議決権及び処分権を共有する当社の普通株式77,000株を含む。

[次へ](#)

(3) 取締役及び業務執行役員に対する報酬

取締役への報酬

「第5 提出会社の状況 5 (1)コーポレート・ガバナンスの状況 取締役への報酬」を参照のこと。

業務執行役員への報酬

以下の表は、示された年度において当社の特定業務執行役員に対して支払い、発生又は授与した報酬を示している。

2016年度要約報酬表(1)

| 氏名及び主な役職(2) | 年度 | 給与 (\$)(3) | 賞与 (\$)(3)(4) | 株式報奨 (\$)(5) | 株式以外の報奨 制度による報酬 (\$) | 年金価値の変 動及び非適格 繰延報酬利益 (\$)(6) | その他の 報酬 (\$)(7) | 合計 (\$) |
|------------------------------------------------------------|------|---------------|------------------|-----------------|----------------------------|---------------------------------------|-----------------------|------------|
| ブライアン・T・ モイニハン 取締役会会長兼 最高経営責任者 | 2016 | 1,500,000 | 0 | 13,752,000 | 0 | 495,467 | 192,665 | 15,940,132 |
| | 2015 | 1,500,000 | 0 | 11,791,073 | 0 | 100,505 | 431,776 | 13,823,354 |
| | 2014 | 1,500,000 | 0 | 12,545,091 | 0 | 764,849 | 532,459 | 15,342,399 |
| ポール・M・ドノフリオ 最高財務責任者 | 2016 | 850,000 | 4,160,000 | 5,491,312 | 0 | 59,762 | 51,018 | 10,612,092 |
| | 2015 | 645,833 | 3,860,000 | 5,959,618 | 0 | 0 | 124,937 | 10,590,388 |
| ジェフリー・S・グリー ナー 最高リスク管理責任者 | 2016 | 850,000 | 3,860,000 | 4,780,000 | 0 | 900 | 52,229 | 9,543,129 |
| | 2015 | 850,000 | 3,360,000 | 4,398,594 | 0 | 1,013 | 49,446 | 8,659,053 |
| テレンス・P・ラフリン グローバル・ウェルス・ア ンド・インベストメント・ マネジメント担当副会長 | 2016 | 850,000 | 3,760,000 | 4,922,277 | 0 | 0 | 57,940 | 9,590,217 |
| | 2015 | 850,000 | 3,460,000 | 4,398,594 | 0 | 0 | 51,506 | 8,760,100 |
| トーマス・K・ モンタグ 最高執行責任者 | 2016 | 1,000,000 | 6,400,000 | 8,251,212 | 0 | 0 | 17,500 | 15,668,712 |
| | 2015 | 1,000,000 | 5,800,000 | 7,997,416 | 0 | 0 | 17,500 | 14,814,916 |
| | 2014 | 1,000,000 | 5,200,000 | 8,731,394 | 0 | 0 | 17,500 | 14,948,894 |

- SEC規則では、要約報酬表は、各年の金額にその年に付与された株式報奨についての付与日現在の公正価値合計を含むことが義務付けられている。当社は、一般的に株式報奨を前年度の業績に係る年度末報酬総額の一部として、年初に付与する。その結果、株式報奨の金額は、一般的に要約報酬表ではベースとなる事業年度の翌年に表示されるため、要約報酬表は、特定の事業年度における当社の報酬及び給付委員会の業績連動型の業務執行役員報酬プログラムの見解を完全に反映していない。例えば、「株式報奨」欄に2016年度報酬として表示される金額は、2016年2月に2015年度の業績に対して付与された株式報奨を反映している。
- 記載されたすべての特定執行役員の役職は、2016年12月31日現在のものである。
- 当社の適格401(k)プラン及び非適格報酬繰延制度に基づき自発的に繰り延べられた金額を含む。
- 当該金額は、該当する年度の業績に対して特定業務執行役員が受領した年間現金報奨を反映している。
- 表示金額は、示された年度に付与されたCRSU、PRSU及びTRSUの付与日現在の公正価値合計である。株式報奨(CRSUを除きます。)の付与には、基礎となる報奨が確定し、支払可能な場合のみ、現金配当金を受領する権利が含まれる。付与日現在の公正価値は、付与日における当社普通株式の終値(2016年度は11.95ドル)に基づく。2016年度に付与されたPRSUについては、実際に受領するPRSUの数(0%から上限である125%の間)は、2018年12月31日に終了する3年間の業績期間において測定される当社の将来の特定の資産利益率及び調整後有形純資産の業績目標の達成度により決定される。株式報奨の欄に記載される金額は、付与日現在の公正価値を決定する目的上、蓋然性の高い結果として付与されたPRSUの100%(目標水準)が権利確定すると仮定している。以下の表は、蓋然性の高い結果として仮定される水準(100%又は目標水準)及び最高水準(125%)における、株式報奨の欄に含まれるPRSUの付与日現在の公正価値を示している。

| 氏名 | 目標とするPRSU(\$) | 上限となるPRSU(\$) |
|----------------|---------------|---------------|
| ブライアン・T・モイニハン | 6,875,994 | 8,594,990 |
| ポール・M・ドノフリオ | 2,745,656 | 3,432,064 |
| ジェフリー・S・グリーンナー | 2,390,000 | 2,987,500 |
| テレンス・P・ラフリン | 2,461,138 | 3,076,420 |
| トーマス・K・モンタグ | 4,125,606 | 5,156,999 |

(6) 以下の表は、特定業務執行役員についての年金価値の変動及び非適格繰延報酬に係る市場価格を上回る利益を示している。

| 氏名 | 年金価値の変動 (\$) | 非適格繰延報酬に係る 市場価格を上回る利益 (\$) |
|----------------|-----------------|----------------------------------|
| ブライアン・T・モイニハン | 432,532 | 62,935 |
| ポール・M・ドノフリオ | 59,762 | 0 |
| ジェフリー・S・グリーンナー | 900 | 0 |
| テレンス・P・ラフリン | (549) | 0 |
| トーマス・K・モンタグ | 0 | 0 |

「年金価値の変動」は、2015年12月31日から2016年12月31日までのすべての年金給付の年金数理上の現在価値の変動に等しいため、SEC規則に従い、現在価値は当社の財務書類上の年金給付を評価する際に適用したものと同一仮定条件を用いて決定されている。

2012年6月30日を効力発生日として、当社は、全従業員のための当社のすべての米国年金制度における年金の給付を凍結した。その結果、2012年6月30日より後のすべての報酬又は役員に関して、特定業務執行役員に対する追加的な年金給付は一切発生していない。

モイニハン氏については、上記の「年金価値の変動」の欄に報告される金額は、同氏が以前のSERPに基づく凍結した年金給付を有することを主因として生じたものである。年金給付の月額、SERPが凍結されて以降、変更されていない。しかしながら、同氏の年金給付の現在価値は、同氏が同制度の退職年齢に年々近づくことにより、毎年上昇する。

非適格繰延報酬に係る市場価格を上回る利益は、モイニハン氏の参加していた旧フリートボストン報酬繰延制度に起因する。

(7) 以下の表は、2016年度の各特定業務執行役員について「その他の報酬」に含まれる一切の金額を示している。

2016年度その他の報酬表

| 氏名 | 給付金、税金及び金融 アドバイザー・ サービス (\$) | 社用航空機の 使用 (\$) | マッチング及び その他適格制度へ の雇用者拠出 (\$) | 平衡税 (\$) | 事業関連目的に 係るギフト費及び 来賓の旅費 (\$) | 合計 (\$) |
|----------------|---------------------------------------|----------------------|---------------------------------------|-------------|--------------------------------------|------------|
| ブライアン・T・モイニハン | 30,676 | 139,386 | 20,000 | 0 | 2,603 | 192,665 |
| ポール・M・ドノフリオ | 30,676 | 0 | 20,000 | 92 | 250 | 51,018 |
| ジェフリー・S・グリーンナー | 30,676 | 0 | 17,500 | 0 | 4,053 | 52,229 |
| テレンス・P・ラフリン | 30,676 | 0 | 20,000 | 0 | 7,264 | 57,940 |
| トーマス・K・モンタグ | 0 | 0 | 17,500 | 0 | 0 | 17,500 |

本表に報告されている金額の一部について、当社が給付金を支払う際の当社の増分費用は、現金支払経費とは異なり、以下のとおり決定される。

| 給付金 | 増分費用の決定方法 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 給付金、税金及び金融アドバイザー・サービス | 当社の業務執行役員及び資格を有するその他の役員に対して給付金、税金及び金融アドバイザー・サービスを提供する従業員について支払われる当社の実際の直接経費(賃料、報酬及び給付金、旅費等)を考慮した方法を用いて決定される。 |
| 社用航空機の使用 | 当社所有又はリースの航空機は、着陸料、航空機燃料費及び航空機の再配置費用といったすべての変動費を考慮した方法を用いて決定される。当社の航空機は、主として出張目的に使用されるため、当社は、乗務員給与及び当社所有又はリースの航空機の取得原価等、使用に基づいて変化しない固定費を含めない。第三者である供給者により提供される航空機については、契約上の時間当たり経費、燃料費、セグメント料金及び税金並びに月間管理費及び保険費用の比例分を考慮した方法を用いて決定される。業務執行役員の配偶者又は来賓が事業関連目的で業務執行役員の旅行に同行した際の増分費用が生じた場合には、その総額も含まれる。 |

2016年度における当社の特定業務執行役員による社用航空機の使用はすべて、当社の方針に従ったものである。モイニハン氏による社用航空機使用に関する表示金額は、事業及び/又は事業開発の要素に関連する飛行についての当社の増分費用総額を表す。当社はかかる金額を、一般的にモイニハン氏に対する報酬とは考慮しないが、SEC規則は、特定の飛行又は特定の飛行の一部の価値を手当として要約報酬表に含めることを当社に義務付けている。モイニハン氏は2016年度中、同氏の締結した航空機共同使用契約に基づき、当社の社用航空機による一定のその他の飛行に係る増分費用を当社に弁済した。

ドノフリオ氏の平衡税に関する表示金額は、最高財務責任者就任前の一時的な英国での勤務に関連する累計収入(例えば、以前付与されたTRSU)による海外平衡税の支払いを表す。

2016年11月の当社年間戦略計画会議に、特定業務執行役員の配偶者及び来賓が招待された。上記の表には、特定業務執行役員の配偶者又は来賓に係る事業関連の旅費及び偶発的な会議関連の費用が当社の増分費用として含まれる。

上記の表は、当社に増分費用の発生はないと判断される社宅又は賃貸の共同住宅及び自動車の使用、並びに配偶者又は来賓による事業関連目的で業務執行役員に同行した際の民間又は第三者である供給者による航空機、地上交通費及び共同宿泊施設の利用を含む当社の特定業務執行役員に支払われる個人給付の金額を含まない。

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社取締役会

当社取締役会は、当社の運営に対する監督に責任を負っている。取締役会及びその委員会の監督責任の対象となるものは以下のとおりである。

- ・ 経営陣による複数年にわたる戦略的事業計画及び年間財務活動計画の策定及び実行並びにかかる財務計画及び戦略的計画達成への当社の進捗度
- ・ オペレーショナル・リスク、信用リスク、マーケット・リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、戦略リスク及びレピュテーション・リスクを含む当社の重大なリスクの、経営陣による特定、測定、監督及び制御
- ・ 当社の評判、資産及び事業を守るための高い倫理規範並びに有効な方針及び慣行の維持
- ・ 当社の企業監査機能、当社の独立登録会計事務所及び当社の連結財務書類の完全性
- ・ 当社の適切に設計された報酬プログラム及び制度の設定、維持及び管理

当社取締役会及びその委員会は、以下の事項についても責任を負っている。

- ・ 経営上層部の継続性を図るため、取締役会会長、筆頭独立取締役及びCEO並びにその他主要役員の後継者育成計画の見直し、監視及び承認
- ・ 取締役会及びその委員会の年次自己評価の実施
- ・ 取締役候補者の特定及び評価、並びに当社取締役会構成員となる適格な人物を選任のために指名すること
- ・ CEOの業績の審査、並びにCEO及びその他業務執行役員の間報酬合計額の承認
- ・ 当社株主の視点及び利害関係のある事項を確認するため、株主関与活動を監督し、これに参画すること

取締役の独立性

ニューヨーク証券取引所(以下「NYSE」という。)の上場基準では、当社取締役の過半数並びに監査委員会、報酬及び給付委員会、及びコーポレート・ガバナンス委員会の各委員は独立性を有していることが求められている。連邦準備制度理事会の健全性強化基準は、当社の企業リスク委員会委員長が独立性を有していることを要している。さらに、当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインは、当社取締役の実質的過半数が独立性を有していることを要している。当社取締役会は、各取締役の独立性を判断する基準として、取締役の独立性に係る分類別基準(以下「分類別基準」という。)を採用し、かかる分類別基準は、当社ホームページ(<http://investor.bankofamerica.com>)にて公表されている。当社取締役会は、取締役又は取締役指名候補者がNYSEの上場基準及び当社の分類別基準の双方に定められる独立性に係る基準を満たす場合に、かかる取締役又は取締役指名候補者が「独立性を有している」とみなす。

2017年度初頭に当社取締役会は、当社のコーポレート・ガバナンス委員会と連携して、各取締役/取締役指名候補者(並びにその近親者及び関係者)とバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社の関係を評価し、当社の取締役/取締役指名候補者全員(ただし、当社における雇用のためモイニハン氏は除く。)が独立性を有していると明確に決議した。具体的には、当社の取締役/取締役指名候補者14名のうち13名(アレン氏、バイス氏、ボヴェンダー氏、ブランブル氏、ドゥ・ウェック氏、ドナルド氏、ハドソン氏、ロザノ氏、メイ氏、ノウェル氏、ホワイト氏、ウッズ氏及びヨスト氏)が、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準に基づき独立性を有している。

独立性の判断を行う際、当社取締役会は、以下の通常の過程における、過去3年間に存在した非優遇的な関係について検討し、いかなる関係も、取締役/取締役指名候補者と当社との間の重要な関係を構成しないと判断した。

- ・当社又はその子会社は、当社の全取締役/取締役指名候補者に対して通常の過程において金融商品及びサービスを提供した。当社又はその子会社はまた、当社の取締役/取締役指名候補者の近親者の一部及び当社の一部の取締役/取締役指名候補者又はその近親者と関連のある事業体(ドナルド氏及びメイ氏)に対しても通常の過程において金融商品及びサービスを提供した。いずれの場合も、これらの商品及びサービスについて当社が受領した手数料は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準の限度を下回り、(該当する場合は)当社及びかかる事業体の連結年間総収益の2%未満であった。
- ・当社又はその子会社は、当社の取締役/取締役指名候補者が業務執行役員若しくは従業員として務めているか又はその近親者が業務執行役員を務めている事業体(ドナルド氏、メイ氏及びウッズ氏)より通常の過程において商品又はサービスを購入した。いずれの場合も、これらの事業体のそれぞれに支払われた手数料は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準の限度を下回った。

取締役会のリーダーシップ

当社取締役会の現在のリーダーシップ構造のもとで、当社には業務執行権を有する取締役会会長及び筆頭独立取締役が存在している。当社の筆頭独立取締役は、強固で明確に定義された職務を有している。当社取締役会は、経験を有し、献身的であり、独立性を有する取締役により(独立性を有する非経営取締役候補者全員とともに)構成され、当社取締役会の委員会は、客観的で経験を有する委員長及び構成員によって構成されている。当社取締役会は、かかる要素が総合的に、客観的かつ独立性を有する取締役会のリーダーシップ、並びに、経営陣の効果的な関与及び監督を提供すると考えている。

当社取締役会は、取締役会及びその各委員会の客観的で独立したリーダーシップのために尽力している。当社取締役会は、経営陣の客観的かつ独立した監視が、取締役会による効果的な統制を行い、当社及び株主の最大利益に適い、当社の戦略目標を実施しかつ長期的価値を創出するための中核をなすものと考えている。こうした取組みは、当社を規律する文書、当社付属定款、当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドライン及び取締役会の各委員会を規律する文書に反映されている。

当社取締役会は、最適なリーダーシップ構造は、当社の進化するニーズ、戦略及び事業環境、当社取締役会の構成及びリーダーシップに関するニーズの変化、並びに株主及びその他ステークホルダーの視点を含むその他の要因を反映するために、時とともに変化する可能性があると考えます。2015年臨時総会で株主が承認した2014年の当社付属定款の変更に従い、当社取締役会は、当社及び当社取締役会のニーズ及び状況に最適な取締役会のリーダーシップ構造を柔軟に決定することができます。

当社取締役会は、当社のコーポレート・ガバナンス委員会と連携して、少なくとも年1回、上述の事柄を含め、適切な取締役会のリーダーシップ構造について検討し、議論する。その評価及び株主の意見に基づき、当社取締役会は、モイニハン氏が業務執行権を有する取締役会会長を務め、ボヴェンダー氏が筆頭独立取締役を務める現在の構造が、現時点では最適なリーダーシップ構造であると考えています。高度に規制されたグローバル金融サービス企業として、当社及び当社株主は、金融サービス産業、当社及び当社事業に深い経験と知識を有し業務執行権を有する取締役会会長及び強固で明確に定義された職務を有する強力な筆頭独立取締役から、利益を得ることができる。当社の筆頭独立取締役は、その他の独立取締役とともに、客観的で独立した取締役会構造を浸透させ、経営陣に効果的に関与し、監督する。

当社取締役会は、強固で明確に定義された職務を有する筆頭独立取締役を有していると確信しています。筆頭独立取締役は、独立性を有する取締役会構成員、及びCEOとして当社の長期的な責任ある成長の戦略について第一に発言する取締役会会長とともに行動する。独立取締役は、経営陣を客観的に監督し、長期的な戦略の策定及びその有効性の定期的な評価において助力し、長期的価値を創出することにより当社及び当社株主の最大利益に資するものである。

筆頭独立取締役の強固かつ明確に定義された職務

当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインは、当社取締役会を率いる独立取締役に、強固かつ明確に定義された職務を設定している。現在のリーダーシップ構造への当社取締役会の支持は、これらの職務が透明性をもって開示され、性質上包括的なものであることを前提としている。

筆頭独立取締役の職務は、ボヴェンダー氏が取締役会の独立したリーダーとして務める積極的な役割のすべてをとらえたものではない。とりわけ、ボヴェンダー氏は懸念事項について討議するため、当社の主たる銀行規制当局と毎月電話している。同氏は、取締役会の議案、議題、日程及びその他取締役会のガバナンスに関する事柄につき討議するため、定期的に当社のCEOと話し合い、隔週で電話している。同氏は、すべての委員会の会議に出席している。同氏は、取締役会の議案、取締役会の計画事項、及びその他経営監督に関連する内容に関する意見を聞くため、少なくとも四半期ごとに各取締役会構成員と話し合いをしている。また同氏は、最高総務責任者、最高財務責任者、最高リスク管理責任者、グローバル・コンプライアンス・エグゼクティブ、及びグローバル人事担当エグゼクティブを含む経営メンバーとも、少なくとも四半期ごとに会談している。ボヴェンダー氏は、投資家会議において当社取締役会及び独立取締役を代表して、株主関与プロセスにおける主導的な役割を担っている。2016年度及び2017年度初頭において、同氏は、当社の多くの大株主と(多くの場合には直接)会談し、合計で当社の発行済株式数の20%超を所有する投資家と直接会談した。

筆頭独立取締役又は独立取締役会会長の職務

取締役会におけるリーダーシップ

- ・取締役会会長の場合、すべての当社取締役会会議で議長を務めること。筆頭独立取締役の場合、取締役会会長が不在のすべての当社取締役会会議で議長を務めること(独立取締役の分科会を含む。)
- ・適切な場合、独立取締役の会議を招集すること。
- ・筆頭独立取締役の場合、当社のCEOが取締役会会長を兼務していて、CEO及び取締役会会長の役割の利益が相反している(か又は相反しているとみなされる)場合、取締役会を主導すること。

当社取締役会における文化

- ・CEOと独立取締役との間の橋渡し役として行為すること。
- ・CEOとの間に緊密な信頼関係を築き、業務執行役員としての責務に配慮しつつ、当社取締役会による補助、助言及び評価を提供すること。
- ・CEOの相談役及び助言役として行為すること。

取締役会の重点的な取組み

- ・**取締役会の重点的な取組み**：当社取締役会及び経営幹部と協議しつつ、当社取締役会が、当社が直面している主要な問題及び課題並びに当社取締役会にとって利害関係のある内容に集中することを確保すること。
- ・**コーポレート・ガバナンス**：当社取締役会、コーポレート・ガバナンス委員会及び経営陣が当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインを遵守し、コーポレート・ガバナンスに関する最善の慣行を促進することを補助すること。
- ・**CEOの業績評価及び後継者育成計画**：コーポレート・ガバナンス委員会、報酬及び給付委員会及び当社取締役会の構成員と協力し、CEOの年間業績評価に貢献し、CEOの後継者育成計画に参加すること。

取締役会会議

- ・CEO及び当社取締役会の他の構成員と連携して、当社取締役会会議の議題の計画、検討及び承認を行うこと。
- ・CEO及び当社取締役会の他の構成員と連携して、すべての議題に関して議論する時間が十分に割り当てられていることを確保した上で、会議のスケジュールを承認すること。
- ・CEOに対して、当社取締役会が必要とする情報に関して助言し、当社取締役会への情報提供を承認すること。
- ・当社取締役会の役員分科会において討議されるべき議題を提供すること。

取締役会の業務遂行及び育成

- ・**取締役会の業務遂行**：CEO及び当社取締役会の他の構成員とともに、当社取締役会の効率的かつ効果的な業務遂行及び機能を確保すること。
- ・**取締役会の評価**：当社取締役会の年次自己評価に関して、コーポレート・ガバナンス委員会と協議すること。

- ・取締役の育成：取締役の継続的な育成に関して指導を行うこと。
- ・取締役の評価／推薦：コーポレート・ガバナンス委員会及びCEOとともに、取締役候補者(取締役、経営陣、外部の人材斡旋会社及び当社株主により推薦された候補者を含む。)の適格性の特定及び評価に関して協議し、委員会の構成員及び委員長について協議すること。

株主及びその他ステークホルダー

- ・主要な株主に要求された場合、協議及び直接の対話ができること。
- ・当社取締役会による経営陣及び当社の監督の適切性に関して、主要な銀行規制当局と定期的に協議すること(経営陣の出席の有無を問わない。)

取締役の関与

当社取締役会は、取締役会及びその委員会への関与には多くの時間を伴うことを理解しており、すべての取締役及び取締役指名候補者がその職務を果たすために必要な時間を確保することができるかを評価するための措置を講じている。当社のコーポレート・ガバナンス委員会及び取締役会は、主たる職業、他の会社における取締役職及びその他の責務を考慮した上で、その職務遂行のために必要な時間を費やすことができると判断される候補者のみを指名する。当社のコーポレート・ガバナンス委員会は、年次自己評価プロセスにより、年間を通じて、取締役の取締役会への関与時間を評価する。さらに、取締役は、他の公開会社における取締役会就任に先立ち、コーポレート・ガバナンス委員会の承認を求めるものとし、主たる職業が変更されることとなった場合には当社取締役会辞任を申し出るものとし、同委員会及び筆頭独立取締役によりさらに審議される。

当社のコーポレート・ガバナンス委員会は、取締役が兼務できる公開会社の取締役職の適正数に関する株主の見解を定期的に評価し、注意深く監視する。2016年度におけるこの審査に関連して、同委員会は、当社の主要株主の議決権行使ガイドライン、関与について検討中に株主から得たインプット、主要な議決権行使助言会社の議決権行使方針、他の公開会社が採用しているコーポレート・ガバナンス・ガイドライン、同業者及びその他の大手公開会社における取締役会の動向、並びに外部のアドバイザーからの助言を考慮した。2016年9月、同委員会による審査に基づき、その提案に従い、当社取締役会はコーポレート・ガバナンス・ガイドラインを改訂し、当社取締役が兼務できる公開会社の取締役職の上限を6社から4社(当社取締役会を含む。)に引き下げ、当社取締役を務める公開会社の最高経営責任者が兼務できる公開会社の取締役職については3社(当社取締役会を含む。)を超えてはならない旨を規定した。当社取締役及び取締役指名候補者は全員、この改訂された方針に従うものとする。

取締役会の評価

毎年、当社取締役会並びに当社取締役会の監査委員会、報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会及び企業リスク委員会は、それぞれ自らの有効性について徹底した評価を実施する。この自己評価は、書面又は口頭の質問形式で、取締役会構成員、経営陣又は第三者によって行われる。取締役は、取締役会及びその委員会の有効性を高めるための情報を引き出すように意図された質問に答える。自己評価プロセスで引き出された取締役のフィードバックは、取締役会及び委員会の役員分科会において討議され、適切である場合は経営陣にも共有される。

取締役会及び委員会の有効性の改善に関する取締役の自己評価を受けて、当社取締役会及び委員会は、その構造及び会議の有効性に関する調査に時間を費やした。例えば、2016年4月、取締役会、委員会及び規制当局の間で複数回協議を行った結果、一定の連邦規制要件に効率的に対応するために、従来は信用委員会の管轄であった信用リスクの監督責任を企業リスク委員会が引き継ぎ、取締役会は、信用委員会を解散させた。取締役は、筆頭独立取締役及び経営陣への積極的かつ定期的なフィードバックを通じて、議案設定及び戦略計画プロセスに参加する。取締役会会議及び委員会会議の資料には、残りの年度内の議案の議題が記載される。これらの議題は、取締役のインプットを反映するために時間とともに更新され、一刻を争う事項が発生した場合に迅速に対応するために十分に柔軟な取締役会及び委員会の議事日程が作成されるよう配慮されている。

さらに、当社取締役会は、効率的な監督を行う上で、明確かつ包括的な情報が重要であると理解している。取締役の自己評価を受けて、経営陣は、取締役への報告及び提供資料をさらに改善するための強化策を検討し、実施している。取締役と経営陣の間の明確で適時かつ定期的なコミュニケーションに膨大な労力が費やされている。

- ・筆頭独立取締役 当社の筆頭独立取締役は、その他の取締役、当社のCEO及び経営メンバーと定期的に会談している。前述の「筆頭独立取締役の強固かつ明確に定義された職務」を参照のこと。
- ・委員会委員長及びその他の取締役 当社の委員会委員長は、議案及びプレゼンテーションの作成について検討するために、経営陣と定期的に話し合う。当社の監査委員会の委員長は、コーポレート主席監査役、最高財務責任者及び最高会計責任者と定期的に話し合う。企業リスク委員会の委員長は、最高リスク管理責任者、最高総務責任者及び最高事業・技術責任者と定期的に話し合う。コーポレート・ガバナンス委員会の委員長は、最高総務責任者、副会長(当社経営陣によるESG委員会の委員長)及び会社秘書役と定期的に話し合う。報酬及び給付委員会の委員長は、当社のグローバル人事担当エグゼクティブと定期的に話し合う。
- ・戦略計画及び議案作成 各取締役会構成員は、当社のグローバル戦略担当エグゼクティブと直接及び電話で定期的に会談し、当社の戦略計画及び審査プロセス並びに利害関係のある議案に関する情報を提供する。取締役からの情報提供を受けて追加された議案は、当年度の「主な議案」に反映され、各取締役会会議の資料に記載される。
- ・会長兼CEOのメモ 当社取締役会は、各取締役会会議に先立ち、次の会議に関する最新情報、検討事項に関する背景情報及びその他関連する動向に関する情報について、当社の会長兼CEOからメモを受領する。
- ・取締役会、委員会、委員会委員長及びその他の取締役へのその他の連絡 取締役会会議と委員会会議の間に、取締役は、議論の途上にある事項について経営陣から速やかに最新情報を入手する。

- ・参考資料 取締役はまた、四半期ごとの戦略に関する最新情報、証券アナリストの情報、投資家向け広報、社内刊行物、規制当局の刊行物、法律事務所の意見書、新聞記事及びビデオクリップその他の参考資料を定期的に受領する。

取締役の教育

当社取締役会は、取締役がその役割を果たすことができるようになるために取締役教育は不可欠であると考え、取締役会構成員の継続的な学習を支援している。当社取締役会は、外部の継続的な取締役教育プログラムへの取締役の年1回の参加を促しており、当社は、かかる参加に関連する費用を各取締役に払い戻す。継続的な取締役教育は、正式会議の一環として及び会議外の独立した説明会として、取締役会会議及びその他の取締役会討議の間も行われている。議題の中でも、2016年度中、当社取締役会は、主要な銀行規制当局から、規制上の展開について、第三者のアナリスト、アドバイザー及び専門家から、金融サービス業界、公共政策及び教育の問題及び機会、人工知能並びにデジタル設計の革新等の幅広い範囲のテーマについて、また、経営陣から、支払システム、モバイルテクノロジー及びサイバーセキュリティーについて、意見を聞いた。

当社取締役会は、引続き取締役会の有効性の強化を図るため、コーポレート・ガバナンスの動向を定期的に精査する。例えば、2016年度において、当社取締役会は、「新たなパラダイム：持続可能な長期投資の実現に向けた企業・投資家間の黙示的なコーポレート・ガバナンス・パートナーシップのロードマップ」及び「成長とコーポレート・ガバナンスの常識原理」について検討及び討議した。

さらに、新しい取締役は全員、取締役会の構成員となった最初の6ヶ月間に当社の取締役オリエンテーション・プログラムに参加する。新しい取締役は、当社、当業界及び規制枠組みに関する更に詳細な情報について検討及び討議するため、長期にわたり当社の事業及びスタッフの全領域の経営代表との一連の会議に参加する。取締役の意見に基づき、当社は、定期的な取締役会及び委員会会議への参加に加え、取締役会の業務に従事するようになった最初の6ヶ月間にわたるこの段階的な研修アプローチが、新しい取締役に当社の事業に関する強固な土台を提供し、取締役をその関わることとなる経営陣とつなげ、取締役会の検討への十分な関与に対する有効性を加速させると考えている。取締役は、取締役会及び委員会において新たな又は追加の責務を引き受けた場合に、追加のオリエンテーション及び教育機会を得ることができる。

取締役会会議、委員会委員構成及び出席状況

取締役は当社の年次株主総会並びに取締役会会議及び委員会会議に出席することが求められる。各在任取締役は、当社取締役会会議及び2016年度中それぞれが従事した委員会の全会議の75%以上に出席した。また、当社の2016年度年次総会の時点における当社取締役会の構成員全員がかかる総会に出席した。ただし、かかる総会において立候補しなかったギフォード氏を除く。

当社の独立取締役は、取締役会の各定例会議において経営陣の出席なしに非公式に役員分科会を開催するが、2016年度においてかかる役員分科会は13回開催された。取締役会の役員分科会は、当社の筆頭独立取締役が進行役を務める。

当社取締役会は、5つの委員会を設けている。その責務をより詳細に記載した、監査委員会、報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会及び企業リスク委員会の各委員会の綱領は、<http://investor.bankofamerica.com>で確認することができる。また、これらの委員会の委員構成は、下記のとおりである。当社取締役会の5つ目の委員会である企業開発委員会は、訴訟和解の結果、2013年度に当社取締役会により設置され、特定の取引の監督を行っている。かかる和解の条件は2017年5月に終了すると定められている。

| 名前 | 委員会委員構成 C=委員長 |
|---------------------|--------------------------------|
| シャロン・L・アレン | 監査委員会(C) コーポレート・ガバナンス委員会 |
| スーザン・S・バイス | コーポレート・ガバナンス委員会 企業リスク委員会 |
| ジャック・O・ボヴェンダー・ジュニア | |
| フランク・P・ブランブル・シニア | コーポレート・ガバナンス委員会 企業リスク委員会(C) |
| ピエール・J・P・ドゥ・ウェック | 監査委員会 報酬及び給付委員会 |
| アーノルド・W・ドナルド | 監査委員会 報酬及び給付委員会 |
| リンダ・P・ハドソン | 報酬及び給付委員会 企業リスク委員会 |
| モニカ・C・ロザノ | 報酬及び給付委員会(C) 企業リスク委員会 |
| トーマス・J・メイ | コーポレート・ガバナンス委員会(C) 企業リスク委員会 |
| ブライアン・T・モイニハン | |
| ライオネル・L・ノウェル 世 | 監査委員会 コーポレート・ガバナンス委員会 |
| マイケル・D・ホワイト | 監査委員会 報酬及び給付委員会 |
| トーマス・D・ウッズ | コーポレート・ガバナンス委員会 企業リスク委員会 |
| R・デービッド・ヨスト | 監査委員会 報酬及び給付委員会 |
| | 取締役会 21(2) |
| | 監査委員会 14 |
| 2016年度における委員会開催数(1) | 報酬及び給付委員会 7 |
| | コーポレート・ガバナンス委員会 8 |
| | 信用委員会 4(3) |
| | 企業リスク委員会 14 |

(1)上記の正式な会議数に加え、取締役会及び/又はその委員会は、教育セッション及び/又は情報セッションを随時開催した。

(2)リスク監督に関する取締役会の独立審議を含む。

(3)当社の信用委員会は、2016年4月に解散した。同委員会の責務は企業リスク委員会が引き継いだ。

当社取締役会の委員会は、取締役会全体に対して定期的に提言を行い、各々の活動の定例報告を行う。各委員会は、各々の裁量により、社内外のファイナンシャル・アドバイザー、法律顧問、会計顧問及びその他の顧問から助言を得ることができる。当社取締役会は、コーポレート・ガバナンス委員会の提言を考慮し、少なくとも毎年1回は各委員会の委員構成を検討する。5つの委員会の責務については、以下に要約されている。

| 委員会 | 主な責務 | 独立性 / 適格性 |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・当社の独立登録会計事務所との適格性、業績及び独立性の監督 ・当社の企業監査機能の性能の監督 ・当社の連結財務書類の完全性の監督 ・当社の法規制上の要件の遵守に係る監督 ・企業監査機能の責務遂行に必要な範囲及び資源を評価するための、経営陣又はコーポレート主席監査役への照会 | <ul style="list-style-type: none"> ・同委員会の全委員は、以下に従い、独立性を有している。 <ul style="list-style-type: none"> ・NYSEの上場基準及び当社の分類別基準 ・米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)規則に従い監査委員会の委員に適用される厳格な独立性要件 ・同委員会の全委員はNYSEの上場基準に従い金融の知識を有する。 ・同委員会の全委員はSEC規則に基づき監査委員会の金融専門家としての適格性を有する。 |
| 報酬及び給付委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・当社の報酬プログラム及び従業員給付制度の設定、維持及び管理の監督。これには、以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> ・CEOの報酬の承認及び全独立取締役による承認のための取締役会に対する提言 ・当社のその他の全業務執行役員の報酬の精査及び承認 ・取締役会の承認のための取締役報酬に係る提言 | <ul style="list-style-type: none"> ・同委員会の全委員は、以下に従い、独立性を有している。 <ul style="list-style-type: none"> ・NYSEの上場基準及び当社の分類別基準 ・NYSEの規則及び内国歳入庁規則に従い報酬委員会の委員に適用される独立性要件 ・(SEC規則に基づき監査委員会の委員が対象となっている厳格な独立性要件と同一の)厳格な独立性要件 |
| コーポレート・ガバナンス委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役会によるガバナンス・プロセスの監督 ・取締役会構成員の候補者の適格性を特定及び審査の上、選任候補者を当社取締役会へ推奨 ・当社取締役会及びその委員会による年次自己評価の主導 ・当社のESG活動についての審査及び当社取締役会への報告 ・株主インプット及び株主関与プロセスについての審査及び評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・同委員会の全委員は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準に従い独立性を有している。 |
| 企業リスク委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・当社の全体的なリスク体制、リスク・アペタイト及び主要なリスクの管理の監督 ・リスク体制及びリスク・アペタイト基準書の承認、並びにこれらの書類の承認のための当社取締役会に対する提言 ・経営陣による当社のリスク特性の当社の戦略的計画及び財務計画との整合の監督 ・当社の包括的な資本の分析及び見直しに係る連邦準備制度理事会への提出書類について経営陣による策定の進捗状況の監督、並びに当社の資本計画の審査及びその承認のための当社取締役会に対する提言 ・当社の破綻処理計画の審査及びその承認のための当社取締役会に対する提言 | <ul style="list-style-type: none"> ・同委員会の全委員は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準に従い独立性を有している。 ・同委員会の全委員は、連邦準備制度理事会の健全性強化基準におけるリスク委員会の取締役のリスク管理要件を満たしている。 |
| 企業開発委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・20億ドルを超える潜在的な合併買収に関する当社の検討を当社取締役会が監督する際の補佐 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボヴェンダー氏が同委員会の委員長を務め、ノウエル氏及びヨスト氏が委員を務めている。 ・同委員会の全委員は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準に従い独立性を有している。 |

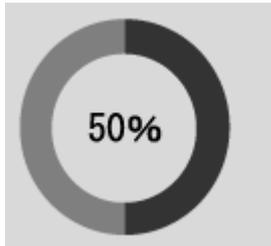
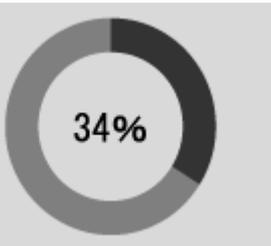
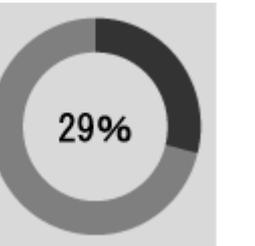
株主の関与

当社取締役会及び経営陣は、当社の株主と定期的に接触し、重要な業績、ガバナンス、環境問題、社会問題、人材管理、業務執行役員への報酬、及びその他の事項について見解及び意見を求めることに尽力する。

- ・取締役主導の関与 当社のコーポレート・ガバナンス委員会は、株主関与プロセスの監督並びに株主インプットの定期的な検討及び評価について責任を負っている。当社の会長及び筆頭独立取締役のいずれも、当社取締役会の株主関与に関する取組みにおいて中心的な役割を果たし、当社取締役は、定期的に株主との会議に参加し、投資家からの意見を検討する。
- ・規律する文書に成文化された取組み 株主の関与が当社のガバナンスにおいて果たす重要な役割についての当社取締役会の理解を反映して、かかる取組み及び当社取締役会による株主関与の監督につき、2016年度に当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドライン及び当社のコーポレート・ガバナンス委員会綱領に成文化した。
- ・年間関与及び取締役会報告 当社の会社秘書役、投資家向け広報チーム、ESGチーム及び人事チームは、経営幹部及び取締役とともに、年間を通じて、株主に対しての働きかけを行い、重要な事項に関して意見を聞き、株主が最も重要とする課題に関して経営陣及び取締役会に報告している。
- ・透明性及び十分な情報に基づいたガバナンスの強化 当社の取締役会は、継続的な改善及び強化を目指し、当社の株主の関与方針を含む当社のガバナンス慣行及び方針について定期的に検討している。株主インプットを当社取締役会、その委員会及び経営陣と定期的に共有することで、株主に対して当社のガバナンス慣行及び検討事項についての透明性を提供し、当該慣行の強化を知らせるコミュニケーションを促進している。株主の意見に加え、当社取締役会は、ガバナンス慣行の動向を検討し、定期的に株主総会の投票結果、同業者及びその他の大企業のガバナンス方針並びに昨今のガバナンスに関する動向を検討している。当社取締役会が実施した最近のガバナンスの強化に関する詳細は、下記を参照のこと。

2016年度から2017年度初頭にかけて、当社取締役及び経営陣は、当社の大株主及び主要なステークホルダーと会談し、それらの意見を聞き、当社取締役会の独立した経営監督、当社取締役会の構成、取締役の後継者育成計画、採用及び自己評価、当社取締役会による戦略計画の監督、リスク管理、人材管理、環境への取組み、並びに当社株主にとって重要なその他の問題に関して意見を議論した。これらの意見は、取締役会及び(該当する場合)その委員会にその検討のために共有された。

数字で示す2016年度及び2017年度初頭における株主の関与

| 当社は、当社の | それらは、当社の発行済株式の | 当社は、当社の発行済株式の約 | 当社取締役会の構成員は、当社の発行済株式の約 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 株主上位100名... |  |  |  |
| 及びその他の主要なステークホルダーと接触した。 | 超を占め、それらに対して、当社に関する最新情報並びに当社経営陣及び/又は取締役との懇親会の案内状を提供した。 | に相当する株主と直接及び電話で会談した。 | を保有する株主と直接及び電話で会談した。 |

株主インプットに影響を受けたガバナンスの強化

当社取締役会は、その独立した経営監督及び当社の長期戦略について検討する際、当社株主からの意見を評価し検討することに尽力している。投資家との建設的な関与に対する当社の取組みの一環として、当社は株主からの見解を評価し、これに対応する。このようなコミュニケーションにより、当社のコーポレート・ガバナンス、環境問題、社会問題、及び業務執行役員への報酬に関する活動は強化される。かかる強化は、当社及び当社の株主にとって最大利益に適うと当社取締役会は考える。例えば、当社は、株主及びその他のステークホルダーからの意見を検討した結果、以下のとおり行動した。

- ・ 当社の筆頭独立取締役、会長、その他取締役及び経営幹部と株主をつなげるよう、当社の株主関与プロセスを引続き拡大した。
- ・ 2016年度に、当社の業務手順及び基準、企業文化、ガバナンス、環境、人材管理、リスク管理、並びに事業慣行の透明性をより強化するために、事業基準報告書を発行した。かかる報告書は、当社のホームページ(<http://about.bankofamerica.com>)で確認することができる。
- ・ 2016年度に、当社の主要なESGイニシアチブ、検討事項、目標及び成果に関する情報を記載した、事業基準報告書のESG補遺を作成することにより、当社のESGに関する開示を強化した。2017年度には、当社の2016年度環境、社会及びガバナンスの概要を公表することにより、当社のESGに関する開示をさらに強化した。かかる概要は、当社のホームページ(<http://about.bankofamerica.com>)で確認することができる。

- ・当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインを改訂し、当社取締役が兼務できる公開会社の取締役職の上限を引き下げ、当社取締役を務める公開会社の最高経営責任者の取締役会への従事についてさらなる制限を導入した。
- ・一定の株式保有、株式保持及びその他の当社付属定款の要件を満たしている株主に、一定数の取締役指名候補者を推薦し、委任状勧誘書類に記載することを許可するために、付属定款のプロキシ・アクセス条項を採択した。2015年度の採択時、当社はこの権利を確立した最初の米国公開会社の1つであった。
- ・2017年度における当社の政治活動及びロビー活動に関する開示を、当社の政治プロセスへの参加に関する詳細を含むようさらに拡大した。かかる情報は、当社のホームページ(<http://investor.bankofamerica.com>)の「Political Activities」(政治活動)の項目で確認することができる。

当社取締役会とのコミュニケーション

株主及びその他関係者は、当社取締役会、取締役(当社取締役会会長又は筆頭独立取締役を含む。)、当社取締役会の独立構成員のグループ又は委員会とコミュニケーションを取ることができる。通信は、Bank of America Corporation, Hearst Tower, 214 North Tryon Street, NC1-027-18-05, Charlotte, North Carolina 28255 に、当社の会社秘書役宛に送られるものとする。通信の性質により、通信文が宛先の取締役に届けられるか、又は通信事項が当社取締役会に定期的に提示される。会社秘書役又は指定された委員会の秘書役は、必要に応じて、通信を仕分けるか又は要約する場合がある。個人的な苦情、商業目的の勧誘、顧客苦情、理解不能であるか又は猥褻表現を含む通信は、当社取締役会又は当社取締役会の取締役若しくは委員会には報告されない。詳細は、当社のホームページ(<http://investor.bankofamerica.com>)の「Contact the Board of Directors」(取締役会へ連絡)の項目を参照のこと。

ESGイニシアチブ：責任ある持続可能な成長への取組み

当社は、あらゆるつながりの力を通じて金融生活をより良くする手助けを行うという当社の目的を、責任ある成長の戦略により実行している。当社の責任ある成長の戦略の柱の1つは「当社は持続可能な方法で成長する必要がある」というもので、この戦略を実行する主な方法の1つが、当社のESGのリーダーシップに取り組むことである。かかる分野における当社の取組みは、当社がどのような企業で、当社株主に対してどのように長期的価値をもたらしているかを示す上で重要な方法である。これは、人々が勤務、投資及び取引したいと思う企業としての信用及び信頼性を当社がどのように築き、維持しているかを反映している。当社のESGへの取組みに関する詳細は、当社のホームページ(<http://about.bankofamerica.com>)で確認することができる。

当社の責任ある成長の戦略は、当社に関わる人々から始まる。

当社は、バンク・オブ・アメリカを素晴らしい職場にするための取組みとして、当社従業員が当社のプログラム及び資源を基にその経験を充実させ、その技能を深め、当社でのキャリアを積むことができるよう、当社従業員に耳を傾けている。当社は、以下の主要な分野を中心に、当社の人材管理に取り組んでいる。

| | |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 多様性及び一体性を兼ね備えた職場の成長 | <ul style="list-style-type: none">・当社のグローバル・ダイバーシティ&インクルージョン・カウンシルは、当社のCEOが議長を務め、多様性及び一体性に関する目標及び慣行を設定し、維持する責任を負っている。・当社は、多様性及び一体性を兼ね備えた会社であり、当社の従業員はありのままの自分で働くことが積極的に奨励されている。現在、当社の全世界の従業員の50%超は女性であり、米国の従業員の44%は多様な人種・民族的背景を有している。当社の上級役職も多様であり、CEO直属の13名のうち5名、また当社取締役会構成員14名のうち6名が女性及び/又は有色人種である。・当社は次世代のリーダーの育成に注力しており、当社の直近の新卒採用者の50%超が多様な背景を有していた。 |
| リスクと報酬のバランスが保たれる業績に対する報奨 | <ul style="list-style-type: none">・当社の報酬制度はすべて、当社のリスク管理部門が年1回審査し、検証する。・当社は、当社を重大なリスクにさらすことができる上級役員及び従業員については、業績評価プロセスを強化した。2010年度以降、「対象」従業員と認定された上級役員及び従業員の数は倍になった。・当社は数年間にわたり、非常勤の米国従業員に対し、連邦、州及び自治体が定める最低賃金より高い時給を支払ってきた。当該期間中も、当社は、当社の最低賃金を引き上げる取組みを継続し、定期的に賃上げを実施した。・当社は、当社の全従業員に対して公正かつ平等に報酬を支払うことを約束し、この約束を強化するために強固な方針及び慣行を維持している。 |
| 職業上の成長及び育成の強化 | <ul style="list-style-type: none">・当社は、当社でのキャリア向上を促進するために、社内での職探し/キャリア・プランニングのツールを複数導入している。当社は、肯定的なフィードバックを受けて、これらのツールの対象範囲を拡大している。・当社は、専門的なテーマに関する実用的な情報によりマネージャーの技能向上の手助けをするマネージャー・エクセレンス(Manager Excellence)のようなプログラムを通じて、当社のマネージャーの職業上の成長及び育成を支援している。昨年度は、対象となるマネージャーの75%超が、何らかの形でマネージャー育成プログラムに参加した。・当社は、全社の従業員、役員及び思想的リーダーをつなぐ様々なプログラムを有している。・当社の授業料補助プログラムは、何千人もの従業員に対し、当社での現在又は将来の役割に関係のある授業について年間5,250ドルを上限として支給している。 |
| 健康、精神面及び財政面の健全性への投資 | <ul style="list-style-type: none">・当社は、当社の従業員及びその家族の多様なニーズに対応した、革新的で利用しやすい給付制度及びプログラム(16週間を上限とする有給育児休暇、柔軟な勤務形態及び他社に負けない401(k)給付制度を含む。)の提供に取り組んでいる。・当社は、従業員の身体面、財政面及び精神面の健全性支援に取り組んでいる。2016年度において、当社は、米国の従業員に対して追加の医療保障オプションを提供した。当社は、常時週20時間以上勤務する米国の従業員に対して、健康保険給付金の支給を継続している。・当社は、段階的保険料により報酬に合わせて健康保険料を調整し、手頃な保険料で保障を提供している。2011年度において、当社は、従業員の保険料を、過去5年分は定額で維持した上で、50%引き下げることで50,000ドル未満とした。・当社のアプローチは、健康リスクに対処し、医療費を管理するために当社の従業員とともにできることを基礎としている。これには、健康に注目すること、教育及び支援を提供すること、並びに有能で責任ある医療サービス提供者と提携することが含まれる。2016年度において、93,000人の従業員がゲット・アクティブ(Get Active!)健康改善チャレンジに参加し、337億歩を歩いた。 |

当社の責任ある成長の戦略は、当社の環境、社会及びガバナンスのリーダーシップにより持続する。

環境：

- ・当社は、世界中の顧客に対する貸付、投資、資金調達、アドバイザー・サービス及び財務ソリューションの開発を通じて、2025年までに低炭素で持続可能な事業に1,250億ドルを提供するという目標に向けて、過去4年間において約500億ドルを提供した。
- ・当社は、再生可能エネルギーに係るプロジェクトの資金を調達するために、3本目で最大規模のグリーンボンド10億ドルを発行し、当業界においてグリーンボンドのトップ引受会社としての役割を引続き担った。
- ・カタリティック・ファイナンス・イニシアチブ(以下「CFI」といいます。)を通じて、高インパクトのクリーン・エネルギー・プロジェクトに資金を提供した。当社による10億ドルの融資をはじめとして、CFIには、環境プロジェクト及び国際連合の持続可能な開発目標を支援するプロジェクトへの資金供給のために9つの機関が参加し、合計80億ドルの融資が行われた。
- ・当社の事業においてカーボン・ニュートラル(炭素中立)になり、2020年までに再生可能電力の購入を100%とするという計画を含む、新たな事業目標を発表した。

社会：

- ・低中所得の住宅購入者に手の届く価格で利用できるカウンセリング付きの責任ある融資商品を提供する担保適格融資であるアフォダブル・ローン・ソリューション(Affordable Loan Solution™)モーゲージを、セルフ・ヘルプ・ベンチャーズ・ファンド及びフレディー・マックと共同で開始した。
- ・当社は、コミュニティ開発金融機関(以下「CDFI」という。)への最大の投資者として主導し続け、250のCDFIに対して10億ドルを超える投資を行った。
- ・サプライヤー多様性促進プログラムを通じて、全社的に多様なサプライヤーを受け入れるための支援を行った結果、これらの企業からの調達に係る支出は、20億ドルを超えた。
- ・今後3年間で100,000人の若年層を就労につなげるために40百万ドルの慈善目的での融資を行うことを発表した。
- ・当社は、2009年に設定した10年間で20億ドルという社会貢献目標に向けて、グローバルな慈善目的での投資に173百万ドル超を出資した。
- ・当社は、退役軍人の生涯にわたる支援に関し、ビクトリー・メディアの「2017年軍人に優しい企業」一覧に掲載された。
- ・当社は、何千人もの軍人及びその配偶者を雇用している。今後数年間で退役軍人、衛兵及び予備兵10,000人を雇用するという当社の目標に向けて、2014年度以降、6,000人を超える軍人を採用している。
- ・当社は、11年連続で、人権キャンペーン(HRC)の企業平等指数において100点満点を達成し、「LGBTの平等において最も働きやすい職場」に認定された。

- ・バンク・オブ・アメリカは、30年超にわたりスペシャル・オリンピックスを支援し、スポーツの力を通じて、より多様で一体性のある社会を推進するために協力してきた。今後3年間にわたり、当社は、この支援に基づきスペシャル・オリンピックスUSAの筆頭スポンサーとして、夏と冬の世界大会においてアメリカ代表として選手がその目標を達成できるよう支援し、アスリート・リーダーシップ・プログラムにより選手のリーダーシップ、雇用、技能訓練及びメンタリングを推進する。
- ・前述の「当社の責任ある成長の戦略は、当社に関わる人々から始まる。」を参照のこと。

ガバナンス：

- ・当社のESGアプローチの重要な問題を特定及び検討し、当社の責任ある成長の戦略を支持するために、経営陣によるESG委員会の会議を四半期ごとに開催し、その進捗状況の最新情報を当社取締役会に定期的に提供した。
- ・地域担当リーダーが委員長を務め、地域固有の問題に重点を置く、ヨーロッパ、中東、アジア及びラテンアメリカのESG委員会を通じて、地域ごとのESGを監督している。
- ・当社の事業に最も関係のある環境リスク及び社会的リスクを当社がどのように管理しているかについて包括的な見解を示した、環境及び社会的リスク方針の枠組みを導入した。かかる枠組みは、これらのリスクを当社がどのように特定、測定、監視及び管理するかを含め、北極圏での掘削から人権、ペイデーローン等、多岐にわたるテーマに対するアプローチの概要を示している。

CEO及び経営上層部の後継者育成計画

当社取締役会は、CEO及び経営上層部の後継者育成計画を監督し、最低年1回、後継者育成計画を公式に審査する。かかる計画に関する会議は、2016年度において3回開催された。当社のCEO及び当社のグローバル人事担当エグゼクティブは、当社取締役会に対してCEOの後任候補者の推薦及び評価を行い、その育成計画を審査する。当社取締役会は、当社のCEO及び当社のグローバル人事担当エグゼクティブとともに内部の経営上層部後任候補者を審査し、その審査にはかかる候補者の資質、経験及びかかる候補者の育成計画において優先すべき事項が含まれる。取締役は、候補者の個人的評価を行えるよう、CEO及び経営上層部の後任候補者と取締役会会議及び委員会会議において接触し、また、より非公式な場面においても接触する。さらに、当社取締役会は、当社の経営上層部の適格性、任期及び経験の総合的な構成を定期的に審査する。

当社取締役会は、異常事態における緊急のCEO及び経営上層部の後継者育成計画に対処する手段を設定している。当社の緊急のCEO後継者育成計画は、当社が安全かつ健全な経営を継続し、当社の事業及び営業に対する潜在的な中断又は継続の喪失を最小化することによって、大災害により生じたものを含めて、役職の予期せぬ空席に当社が対応できることを意図している。

取締役会によるリスク監督

リスクは当社のあらゆる事業活動に内在するものである。当社の事業がさらされるリスクは、戦略リスク、信用リスク、マーケット・リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクである。当社の責任ある成長の戦略の柱の1つは「当社のリスク体制の中で成長する必要がある」というものである。当社は、明確なリスク体制及び明確化されたリスク・アペタイト基準書により包括的アプローチを行う、責任ある強固なリスク管理に対する取組みを通じて、かかる戦略を実行している。リスク体制及びリスク・アペタイト基準書は、強化及び改善に向けて、定期的に見直される。リスク体制は、リスク管理の明確な役割、責任及び説明義務について規定しており、また、取締役会がどのようにリスク・アペタイト並びに当社の活動に関する量的制限及び質的記載・目的の両方を定め監督するかということについて規定している。この客観的で独立性を有する取締役会による監督及び強固なリスク管理の体制により、当社は、当社の顧客に対してより良いサービスを提供し、当社株主に長期的価値をもたらし、当社の戦略目標を達成することができる。

当社のリスク体制は、一貫性のある効果的なリスク管理の基盤であり、当社のリスクを適切に管理する文化、リスク・アペタイト及びリスク管理プロセスを含む、当社のリスク管理アプローチの構成要素並びにリスク管理に対する従業員の責任について説明するものである。また、当社のリスク体制は、当社のリスク管理ガバナンス体制の概要であり、当社取締役会、経営陣、事業ライン、個別リスク管理及びガバナンス体制における企業監査の役割を含む。

当社のリスク・アペタイト基準書は、当社の戦略目標及び事業計画を達成するために適切であると当社取締役会及び経営陣が考えるリスクの総合的なレベル及び種類を定めている。

当社のリスク体制に概説されているガバナンス体制には、取締役会、企業リスク委員会及びその他の取締役会委員会が含まれる。当社の企業リスク委員会の委員会としての主な責任は、リスク体制及び当社が直面する重要なリスクの監督にある。当社の監査委員会は、コンプライアンス・リスクについて、さらなるリスク管理の監督を行う。また、当社の報酬及び給付委員会は、当社の従業員に不必要又は過度のリスク・テイクを助長しない方法でリスクと報酬のバランスが保たれるよう、報酬方針及び慣行の策定を監督する。当社取締役は、関連あるリスク管理の監督における経験をもたらす。当社のリスク管理の最高責任者である最高リスク管理責任者は、CEO及び企業リスク委員会の双方に対して報告を行い、取締役会会議及び企業リスク委員会会議に参加する。このガバナンス体制は、客観的で独立性を有した取締役会及び委員会のリーダーシップ構造の維持並びにリスク管理に関する完全性の全社への周知に係る当社取締役会の取組みを補完することを企図しており、さらにコンプライアンス、ガバナンス及び倫理的行動の強い文化に対する当社の取組みを示している。

当社の監査委員会及び企業リスク委員会はそれぞれ、各々の責任の範囲内で、リスク関連の問題について経営陣から最新情報を定期的に入手し、かかる最新情報について当社取締役会に報告する。これらの委員会からの報告は、当社取締役会に対して当社のリスク管理についての総合的かつ詳細な見解を提供する。さらに、当社取締役会及び企業リスク委員会は、リスクに関する報告(主要なリスクや新たに発生したリスクを扱い、その最新情報を提供するような報告を含む。)を経営陣から定期的に入手する。当社取締役会は、直接出席する各取締役会会議において、一般的又は緊急と判断されるリスク(経営陣による主要なリスクに関する報告において特定されたものを含む。)について単独審議を行う。

当社のリスク体制、当社のリスク・アペタイト基準書並びに当社の資本計画、戦略計画及び財務活動計画は、取締役会及び企業リスク委員会の監督下で経営上層部により策定されている。当社のリスク・ガバナンス・プロセスの一環として、当社の企業リスク委員会及び当社取締役会は、年1回、リスク体制及びリスク・アペタイト基準書を承認している。年間を通じて、経営陣は、当社の財務業績、資本計画、戦略計画及び財務活動計画の実施、リスク・アペタイト・パラメーターの遵守並びに内部統制の妥当性を監視し、当社取締役会は直接及び委員会を通じてこれらを監督する。

当社は、当社の取締役会及び委員会の全体的かつ継続的なリスク監督プロセスが、当社が直面するリスクについて一貫性のある効果的な管理の基盤を提供し、強固なリスク管理及びコンプライアンスの文化に対する当社の取り組みを示すものであると考える。当社のリスク管理の方針及び慣行については、「第3 1 業績等の概要」に記載されている。

サイバーセキュリティ及び情報セキュリティに係るリスクの監督

当社取締役会は、当社の顧客、取引先及び従業員の信用及び信頼を維持することの重要性を認識しており、サイバーセキュリティ及び情報セキュリティに係るリスクの監督に多くの時間及び注意を向けている。特に、当社取締役会及び企業リスク委員会はそれぞれ、サイバーセキュリティ及び情報セキュリティのリスクについて定期的に報告を受ける。当社の企業リスク委員会は、少なくとも四半期ごとに、サイバーセキュリティ及び情報セキュリティのリスクに関する報告を含む、オペレーショナル・リスクの最新情報を入手し、これらのリスクについてオペレーショナル・リスク・エグゼクティブと検討する。また、当社の企業リスク委員会は、当社のグローバル情報セキュリティ・プログラム及び情報セキュリティ方針を年1回見直し、承認する。2016年度において、当社は、企業リスク委員会綱領を改訂し、サイバーセキュリティ及び情報セキュリティの審査に関する同委員会の責務並びにかかるリスクを理解し緩和するために経営陣がとる措置について明確にした。取締役会は、少なくとも年2回、サイバーセキュリティ及び情報セキュリティのリスクについて、最高事業・技術責任者及び最高情報セキュリティ責任者と検討する。当社取締役会は、2016年度において、サイバーセキュリティ及び情報セキュリティのリスクについて四半期ごとに最新情報を入手した。

報酬ガバナンス及びリスク管理

報酬ガバナンス及びリスク管理における主な慣行

- ・取締役会の独立構成員がCEOの報酬を承認し、報酬及び給付委員会がその他すべての業務執行役員の報酬を承認する。
- ・取締役会の企業リスク委員会及び監査委員会は、それぞれ最高リスク管理責任者及びコーポレート主席監査役の報酬をさらに審査及び承認する。
- ・独立した統制部門(監査、コンプライアンス、金融、人事、法務及びリスク)は、業務執行役員の業績に関する評価を、報酬及び給付委員会に直接提供する。
- ・当社の報奨制度の設計及びガバナンスに関するプロセスは、リスクと報酬効果とのバランスを適切に保っている。
- ・経営上層部及び独立した統制部門(リスク担当役員を含みます。)は、当社の報奨制度を年1回審査し、検証する。

報酬ガバナンス

当社の報酬及び給付委員会は、当社の業績連動型報酬の理念の強固なガバナンスを期するよう意図された手続に従っている。報酬及び給付委員会は、()会社業績、()業務執行役員の報酬についての戦略、アプローチ、傾向及び規制上の展開、並びに()その他関連する適切な議題の各事項について定期的に検討する。毎年、報酬及び給付委員会は、各業務執行役員についての役員報酬計算書(「タリーシート」ともいう。)を見直しており、これを取締役会の閲覧に供している。タリーシートには、基本給、現金及び株式報奨、ストック・オプションに係る実現及び未実現利益累計額並びに従前に付与された制限株式報奨の価値(業績目標達成の状況を含む。)、適格及び非適格の退職及び繰延報酬給付金稼得額、並びに業務執行役員の手当てに係る当社の増分費用を含む、各業務執行役員の合計報酬が反映される。報酬及び給付委員会は、業務執行役員の報酬及び給付のあらゆる要素について評価するためにこの情報を活用している。毎年、報酬及び給付委員会は当社取締役会とともに、CEO直属の業務執行役員及びその他の上級業務執行役員に関する報酬に係る同委員会の決定(該当する場合は、現金及び株式報奨を含む。)について検討する。CEOの報酬については、報酬及び給付委員会が提案し、かかる提案は取締役会の独立構成員によりさらに審査及び承認される。CEOは、その報酬に関する委員会又は取締役会での審議に参加しない。また、当社の最高リスク管理責任者及びコーポレート主席監査役への報酬に関する同委員会による提案はそれぞれ、当社取締役会の企業リスク委員会及び監査委員会によりさらに審査及び承認される。

当社の業務執行役員は通常、業務執行役員又は取締役の報酬の金額又は形式の決定に際して、報酬及び給付委員会と直接関わらない。CEO以外の特定業務執行役員の年間業績評価の一環として、同委員会は、各特定業務執行役員の個人の報奨に対するCEOの見解及び提言を考慮した上で、当社の特定業務執行役員の報酬を決定する。さらに、同委員会は、当社の様々な事業ライン、事業セグメント及び機能の業績並びに当社のグローバル人事担当エグゼクティブ及び当社の複数の独立した統制部門(監査、コンプライアンス、金融、人事、法務及びリスク)から提供される業績評価を考慮する。

報酬及び給付委員会はその網領に基づき、同委員会が利用する報酬コンサルタントの雇用及びかかるサービスに関する報酬を承認する単独の権限及び責務を有する。報酬及び給付委員会は、2016年度の独立報酬コンサルタントとしてファリエント・アドバイザーズ・エルエルシー(Farient Advisors LLC)(以下「ファリエント」という。)を雇用した。ファリエントの当社との業務は、業務執行役員及び取締役の報酬に関する、独立したコンサルタント・サービスの提供に限られている。ファリエントは、その他のサービスを当社に提供しない。2016年度について、ファリエントは報酬及び給付委員会に外部の市場及び業績比較を提示し、上級業務執行役員、CEO及び取締役に対する報酬について報酬及び給付委員会に助言し、またその他の業務執行役員及び取締役の報酬関連事項に関して助力した。これらのサービスを行う中で、ファリエントは、定期的に同委員会と、経営陣の出席しない会議を開催し、また同委員会の委員長との個別会談も開催している。

報酬及び給付委員会は、当社の給付制度に関する責務及び責任の一部を経営陣に委任することができる。報酬及び給付委員会が経営陣に委任した主な内容は以下を含む。

- () 経営報酬委員会に対して委任した、CEO及びCEO直属の者を除く当社の全従業員に対する報酬について指示する権限

() コーポレート給付委員会に対して委任した、当社のほぼすべての従業員給付制度について監督する権限以下の「報酬ガバナンス体制」を参照のこと。

報酬リスク管理の方針及び慣行

当社は、当社が全社的に、慎重なリスク管理慣行をインセンティブ報酬プログラムに関して適用していると考えている。報酬及び給付委員会は、当社の全体的なリスク管理方針に有効に寄与するような報酬ガバナンス体制の整備に取り組んでいる。

報酬ガバナンス方針 報酬及び給付委員会は、当社のインセンティブ報酬に関する意思決定について規定するとともに全社にわたるインセンティブ報酬プログラムの策定を監督する枠組みを定めた報酬ガバナンス方針を採用し、年1回これを見直している。報酬ガバナンス方針は、世界各国の規制関連の施策に適合しており、インセンティブ報酬制度が過度のリスク・テakingを助長することがないことを要件とし、以下の内容を扱う。

- ・リスク・テakingが生じる従業員の定義及びかかる従業員を特定するためのプロセス
- ・以下を含め、リスクと報酬効果とのバランスが適切であるようなインセンティブ報酬制度の設計及びガバナンスに関するプロセス及び方針
 - ・インセンティブ報酬プールの資金調達
 - ・個別のインセンティブ報酬授与の決定
 - ・以上のプロセスの一部における裁量の行使
- ・インセンティブ報酬制度のリスクと報酬効果とのバランスが適切であることの確認を目的としたテスト及び監視によるインセンティブ報酬制度の有効性に係る方針(取消及びクローバックを実施するプロセスの策定を含む。)
- ・当社の独立した統制部門の独立性、及びこれらの報酬及び給付委員会への適正なインプットについて規定した方針

報酬ガバナンス体制 当社の報酬ガバナンス体制では、独立した統制部門による書面でのインプットを得て、当社取締役会、報酬及び給付委員会、又は適切な管理レベルにおいて報酬に関する意思決定が行われるよう、責任の配分を行う。かかるアプローチにより、効果的な監督及び審査が行われ、リスクと報奨のバランスを図るための適正なガバナンスが促進される。以下の図は、内部検討及び外部要因の影響を受ける、当社の報酬ガバナンス体制を表している。



報奨制度の検証プロセス 当社の毎年の報奨制度の検証及び検討プロセスは、報酬ガバナンス方針に従っており、報奨の設計及び運営に関する包括的な検討、分析及び協議を提供している。かかる報奨制度のガバナンスの一環として、CEO直属の者は各自、その配下の経営チーム、及び独立した統制部門(それぞれのリスク担当役員を含む。)と定期的に会議を行い、事業戦略、業績及びリスクと報酬の整合性について討議する。該当する参加者は、検討する報奨プログラムが()適切な事業ライン及び当社の事業戦略及び業績目標と整合しており、()リスクを有効に識別及び管理する当社の能力に照らして過度の又は無分別なリスク・テキングを助長することなく、()効果的な統制及びリスク管理に適合しており、また()許容されていない自己勘定取引を奨励するものではないことを確認する。最高リスク管理責任者も、経営報酬委員会のガバナンス・プロセスの一環として、当社全体の報奨制度を検証する。こうした経営陣による検証は、ファリエント並びに報酬及び給付委員会によって精査される。2016年度において、報酬及び給付委員会は、特に当社の消費者向け事業における販売インセンティブ制度を中心に、事業ラインの報酬に関する慣行の徹底的な見直しについて監督を行った。

監査による報奨制度の見直し 当社の報奨制度はすべて、企業監査が少なくとも3年から5年ごとに、各報奨制度の設計に対するガバナンス、支払い及び処理の審査並びに報奨制度の設計及び運営の法規制上の要件に対する検証を含むリスクベースの手法を用いて見直す。

独立した統制部門による評価 2016事業年度に関しては、CEO直属の業務執行役員及びその他の上級業務執行役員に対する個別のインセンティブ報酬授与の見直しに加えて、報酬及び給付委員会は、当社の統制部門による強固な評価プロセスの結果及び報酬が多く支払われた一部の従業員に対する個別のインセンティブ報酬授与に関する再検証も行った。報酬及び給付委員会は、独立した統制部門及び事業ラインの部門長と会議を行い、ガバナンスの手順の一環として、リスク及び行動に関する事項への対応経験を含め、業績連動型報酬プロセスに対する評価について検討した。

これらのプロセス及び検討作業の結果、当社の報酬プログラムのリスク管理及びクローバック特性を合わせて勘案すると、当社の報酬に関する方針及び慣行は、リスクと報奨とのバランスが適正であって過度の又は無分別なリスク・テキングを助長することはなく、また合理的な範囲で、当社に重大な悪影響を及ぼすと考えられるリスクを生じさせることはないとする。

詳細

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、当社のホームページ(<http://investor.bankofamerica.com>)の「Corporate Governance」の項目で確認することができる。当サイトで確認することができる内容は、当社の()基本定款、()付属定款、()コーポレート・ガバナンス・ガイドライン(当社の関係者間取引方針及び当社の取締役の独立性に係る分類別基準を含む。)、()行動規範及び関連資料、並びに()監査委員会、報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会及び企業リスク委員会の委員会構成及び委員会綱領を含む。

関係者間取引及び特定のその他の取引

当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインにおける当社関係者間取引方針は、関係者(取締役、取締役指名候補者、業務執行役員、当社の議決権付株式を5%以上保有する株主又はその近親者若しくはその関連会社)との間の取引に係る審査、承認又は追認に関する当社の方針及び手続について定めている。同方針は、1事業年度中の取引総額が120,000ドルを上回るか又は上回ると予測される取引であって、当社が当事者であり、かつ関係者が現在又は将来において直接的又は間接的に重要な利害関係を有する一切の取引について適用される。

当社の関係者間取引方針に基づき、コーポレート・ガバナンス委員会は、関係者間取引の承認又は追認を行わなければならない、これを行う際、以下の事項を検討する。

- ・ 関係者が有する当該取引における利害関係
- ・ 当該取引が独立当事者間の入札又は市場の価格及び取引条件によるか
- ・ 各当事者にとっての当該取引の重要性
- ・ 他の手段による商品又はサービスの利用可能性
- ・ 当社の行動規範又はレピュテーション・リスクへの影響
- ・ 当該取引が当社の最善の利益のために行動すべきとされている取締役又は業務執行役員の判断を損ない得るか
- ・ 当社を監督する規制機関が当該取引を容認し得るか
- ・ 独立取締役の場合、当該取引が当該取締役の独立性又は「外部の」若しくは「社外」取締役としての地位を損なうか

当社取締役会は、一定の種類取引については、関係者にとって重要な直接的又は間接的な利害関係は生じないため、当該方針に基づく審査又は承認を要しないと判断している。それらには、貸付及び仲介サービス、銀行サービス、保険サービス並びに投資アドバイザー・サービス又は資産管理サービスを含む金融サービス、並びに当社が関係者に提供するその他の金融サービスを伴う取引が含まれる。ただし、かかるサービスが通常の業務の過程において提供され、当該時点で一般的な非関係者に対し提供されるサービスと実質的に同等の条件により、さらに2002年サーベンス・オクスレー法及び連邦準備制度理事会のレギュレーションOを含む適用法を遵守して提供される場合に限る。

当社の各銀行子会社の、現在又は過去の顧客の中には、当社取締役、取締役指名候補者及び業務執行役員、これらの家族並びにこれらの者と関係のある一定の事業体が複数含まれている。これらの者への信用供与は、利率、担保の条件を含めて当社の非関係者との当該時点で一般的な同様の取引と実質的に同等の条件により通常の業務の一環として行われ、回収可能性に関しても通常のリスク以上のものを伴わなかった。

時に、当社の業務執行役員、取締役又は取締役指名候補者の関係者を雇用することがある。当社はこうした人々に、すべての従業員に適用される慣行に沿う方法で報酬を支払っている。業務執行役員であるトング・M・グエン氏の妹は、執行権のない職で当社に雇用されており、2016年度におよそ150,000ドルの報酬を受け取った。グエン氏の妹の報酬及びその他の雇用条件は、当社の人事部門の方針に沿う形で決定されている。

過去の有価証券報告書において開示されているとおり、当社及びモイニハン氏は航空機の共同使用契約の当事者であり、2010年12月にコーポレート・ガバナンス委員会により承認されている。

SECに個別に提出されたスケジュール13Gによる報告書に含まれる情報に基づき、ブラックロック・インク(以下「ブラックロック」という。)及びザ・バンガード・グループ(以下「バンガード」という。)は、それぞれ2016年12月31日現在、当社の発行済普通株式の5%以上を実質保有していると報告している。パークシャー・ハサウェイ・インクは、60日以内に行使可能なワラントを通じて、当社の発行済普通株式の5%以上を実質保有しているとみなされていると報告している。

2016年度中、通常の業務過程において、当社の子会社は、ブラックロック並びにその関連会社及び顧客、バンガード及びその関連会社、並びにパークシャー・ハサウェイ及びその関連会社に対して、ファイナンシャル・アドバイザー、販売及びトレーディング、トレジャリー及びその他の金融又は事務管理サービスを提供し、今後も提供し続けることが予想される。これらの取引は、独立当事者間取引として契約され、通常の条件を含む。当社及び当社の子会社はまた、通常の過程において、ブラックロック若しくはバンガードのファンド若しくはその他の商品へ投資し、又はブラックロック若しくはバンガードのファンド若しくは別口座から資産を購入し、若しくはこれらに対して資産を売却することがある。

さらに、ブラックロックは、当社の発行済普通株式の5%以上の実質所有者となる前に、以前当社の子会社であったメリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(2013年10月1日に、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションに吸収合併された。)との間でメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクの投資管理事業の取得に関連して、2006年9月29日にグローバル販売契約を締結した。かかる契約は、当社がブラックロックの投資アドバイザー商品を提供する枠組みを提供し、各当事者に対してその競争相手に提供されているものと少なくとも同程度に有利な経済的条件を提供する一定のプライシング、販売インセンティブ制限及び商品の利用可能性に係る規定を含む。当該契約は独立当事者間取引として交渉され、2008年7月16日及び2010年11月15日に全面改訂された。当該契約の当初契約期間は2014年1月1日に終了し、かかる契約の条件に従い追加で3年間更新された。当社関係者間取引方針に従い、全面改訂された当該契約は、2013年3月に当社のコーポレート・ガバナンス委員会により審査及び追認された。当該契約は、かかる契約の条件に従い、2017年1月1日に終了した。

2016年度において、当該グローバル販売契約が網羅する商品の当社による販売及びサービスの提供に関連するブラックロックから当社への支払いは、約216.9百万ドルであり、当該契約による一定の商品に係る当社からブラックロックへの支払いは、約64.2百万ドルであった。

取締役への報酬

当社の取締役報酬理念は、当社の非経営取締役に、大規模、複合的かつ高度に規制されたグローバル企業の取締役を務めるにあたり要する時間と労力に対し、適切な報酬を支払うこと及び当社取締役の利益を当社株主の長期的な利益と一致させることを企図したプログラムを通じて実行されている。

年間支払いは、非経営取締役が株主により選任された後に行われる。年次株主総会時以外の時点で取締役又は委員会委員長に就任する非経営取締役は、その就任期間に応じて日割り計算した報酬を受領する。モイニハン氏には、当社の唯一の経営取締役としての役務に対する報酬は支払われない。

当社の報酬及び給付委員会は、当社の取締役報酬プログラムを毎年見直し、承認を得るため取締役会に定期的に更新を推奨している。同委員会の提案は、取締役報酬理念、市場慣習の変化及びフェアリエント・アドバイザーズ・エルエルシー(Farient Advisors LLC)(同委員会の独立報酬コンサルタント)の助言を考慮している。かかる見直しに基づき、取締役会は2016年度中に当社の取締役報酬プログラムを変更しなかった。

取締役報酬の構成要素

当社の非経営取締役に対する年間報酬及び増分報奨の主たる要素は、下表に示されている。増分報奨には、かかる重大な取締役会の指導的役割の追加責任及び関与時間が考慮されている。

| 年間報奨の構成要素 | 非経営取締役 (\$) | 取締役会のリーダーシップに対する増分報奨 | | |
|-----------|----------------|----------------------|------------------------------------|------------------------------------------------|
| | | 筆頭独立取締役 (\$) | 監査委員会及び 企業リスク委員会 委員長 (\$) | 報酬及び給付委員会並びに コーポレート・ガバナンス委員会 委員長 (\$) |
| 現金報奨 | 100,000 | 50,000 | 40,000 | 20,000 |
| 制限株式報奨 | 200,000 | 100,000 | N/A | N/A |

年間制限株式は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション取締役持株制度に基づき付与される。付与される制限株式数は、報奨額のドル価を付与日の当社普通株式のニューヨーク証券取引所の終値で除した後1株未満を切捨てた数とし、端株については現金で支払う。かかる報奨の配当金は、当社普通株式の配当金の支払いがなされた時に支払われる。かかる年間制限株式は、1年間の権利確定要件に服する。取締役が1年の権利確定日前に退任した場合、退任までの権利確定期間に取締役を務めた日数に応じて日割り計算した報酬が付与される。権利が確定していない報酬額は失効する。

取締役報酬繰延制度

非経営取締役は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション取締役報酬繰延制度に基づき、年間制限株式又は現金による報酬の全部又は一部を繰り延べることを選択できる。取締役がその制限株式報奨を繰り延べることを選択した場合、制限株式報奨と同価値となる数(端数を含む。)で、取締役持株制度に従い制限株式報奨に適用される1年間の権利確定要件に服する「株式ユニット」が自身の「株式口座」に計上される。各株式ユニットの価値は当社普通株式1株の価値と同一ですが、実際の当社普通株式ではないため、議決権は一切有しない。取締役がその現金報奨を繰り延べることを選択した場合、株式口座又は「現金口座」のいずれかに繰り延べることを選択できる。株式口座への繰延べは、配当相当額が株式ユニットの形式で追加計上され、現金口座への繰延べは、長期債レートによる利息が計上される。非経営取締役は、当社取締役会退任時に、かかる取締役の選択によっては、株式口座の残高(権利が確定している範囲とする。)及び現金口座の残高を現金一括払い又は5回若しくは10回の年賦で受領することができる。

非経営取締役の株式保持に係る要件及びヘッジの禁止

- ・当社の株式保持に係る要件に従い、非経営取締役は報酬として受領する制限株式を、取締役会に従事している間は課税事象である権利確定時等に税金の支払いのために必要である場合を除き、保持することが要求され、売却することができない。すべての非経営取締役は、これらの要件を遵守している。
- ・当社の行動規範は、当社取締役による、当社有価証券のヘッジング及び投機的な売買を禁止している。

2016年度取締役報酬

以下の表は、2016年度に非経営取締役に役務について支払われた報酬を示している。

| 取締役 | 現金で発生し又は支払われた報酬(\$) (1) | 株式報奨(\$)(2) | その他の報酬(\$)(3) | 合計(\$) |
|--------------------|----------------------------|-------------|---------------|---------|
| シャロン・L・アレン | 140,000 | 200,000 | 5,000 | 345,000 |
| スーザン・S・バイス | 100,000 | 200,000 | 138,076 | 438,076 |
| ジャック・O・ボヴェンダー・ジュニア | 150,000 | 300,000 | - | 450,000 |
| フランク・P・ブランブル・シニア | 140,000 | 200,000 | - | 340,000 |
| ピエール・J・P・ドゥ・ウェック | 100,000 | 200,000 | 5,000 | 305,000 |
| アーノルド・W・ドナルド | 100,000 | 200,000 | - | 300,000 |
| チャールズ・K・ギフォード(退任) | - | - | 283,036 | 283,036 |
| リンダ・P・ハドソン | 100,000 | 200,000 | - | 300,000 |
| モニカ・C・ロザノ | 120,000 | 200,000 | - | 320,000 |
| トーマス・J・メイ | 120,000 | 200,000 | - | 320,000 |
| ライオネル・L・ノウエル 世 | 100,000 | 200,000 | - | 300,000 |
| マイケル・D・ホワイト(4) | 84,110 | 168,220 | - | 252,330 |
| トーマス・D・ウッズ | 100,000 | 200,000 | - | 300,000 |
| R・デービッド・ヨスト | 100,000 | 200,000 | 5,000 | 305,000 |

- (1) 本欄に記載される金額は、取締役報酬繰延制度に基づき繰り延べられた金額を含む、2016年度に支払われた年間現金報奨及び筆頭独立取締役又は委員会委員長の現金委嘱料を表している。取締役報酬繰延制度に基づき繰り延べられた2016年度の現金報酬額については、当社取締役に下表に記載する株式ユニットが計上され、付与日現在の公正価値は、繰延日における当社普通株式のニューヨーク証券取引所の終値に基づいている。

| 取締役 | 株式ユニット数 | 繰延株式ユニットの価値(\$) |
|----------------|----------|-----------------|
| トーマス・J・メイ | 7,989.35 | 120,000 |
| ライオネル・L・ノウエル 世 | 6,657.79 | 100,000 |
| R・デービッド・ヨスト | 6,657.79 | 100,000 |

- (2) 本欄に記載される金額は、2016年度中に付与された制限株式報奨の付与日現在の公正価値総額を表している(取締役報酬繰延制度に基づき当該報奨が繰り延べられたか否かに関わらない)。付与日現在の公正価値は、付与日における当社普通株式のニューヨーク証券取引所の終値に基づいている。2016年12月31日現在、当社の非経営取締役は下表に記載する権利未確定の制限株式又は繰り延べた場合には権利未確定の株式ユニットの総数を保有していた。

| 取締役 | 権利未確定の 制限株式数 又は株式ユニット数 |
|--------------------|------------------------------|
| シャロン・L・アレン | 13,315 |
| スーザン・S・バイス | 13,315 |
| ジャック・O・ボヴェンダー・ジュニア | 19,973 |
| フランク・P・ブランブル・シニア | 13,316 |
| ピエール・J・P・ドゥ・ウェック | 13,315 |
| アーノルド・W・ドナルド | 13,315 |
| チャールズ・K・ギフォード(退任) | - |
| リンダ・P・ハドソン | 13,316 |
| モニカ・C・ロザノ | 13,316 |
| トーマス・J・メイ | 13,316 |
| ライオネル・L・ノウェル 世 | 13,316 |
| マイケル・D・ホワイト | 11,981 |
| トーマス・D・ウッズ | 7,456 |
| R・デービッド・ヨスト | 13,316 |

- (3) 当社の取締役は、当社の従業員及び現役の取締役が承認された慈善組織に行う寄付に対して、当社の慈善基金が5,000ドルを上限として同額を寄付するマッチング・ギフト制度に参加する資格がある。かかる制度には、米国を拠点とし、給付適格者であるすべての従業員も参加することができる。本欄の数値は、マッチング・ギフト制度を通じてアレン氏、ドゥ・ウェック氏及びヨスト氏のために、それぞれ5,000ドルの寄付が行われたことを反映している。

2016年11月における当社年間戦略計画会議に関連して、取締役の配偶者及び来賓も招待された。SEC規則(すべての取締役に対し、合計で10,000ドルを下回る手当についての開示は要求されない。)に従い、配偶者による地上交通費、(利用した場合には)民間又は第三者である供給者により提供される航空機による移動、食事及びその他の偶発的な会議関連の費用を含む事業関連の旅費又はその他の事業関連の旅費に係る額は、上記の表に含まれていない。

バイス氏は、バンク・オブ・アメリカの英国ブローカー・ディーラー子会社であるメリルリンチ・インターナショナル(以下「MLI」という。)の取締役会会長として従事している。MLIにおける非経営取締役としての役務に対し、バイス氏は2016年度に月々支払われた年間現金委嘱料を合計100,000ポンド受領した。2016年度に支払われた委嘱料は、1ドル=0.72ポンドの加重平均換算率で上記の表において報告されている。各支払いに用いられる換算率は、支払月の前月の平均換算率に基づいている。

ドゥ・ウェック氏は、2016年11月30日より、バンク・オブ・アメリカの英国銀行子会社であるバンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ・インターナショナル(以下「BAMLI」という。)の取締役会構成員に任命された。非経営取締役としての役務に対し、年間現金委嘱料を合計75,000ポンド受領している。かかる委嘱料は、2017年1月の最初の支払いの後月々支払われる予定である。最初の支払いには、2016年12月中の役務に対する支払いが含まれる。

2016年度において、ギフォード氏は執務場所及び秘書サービスの提供を受け、これにより当社は283,036ドルの増分費用総額を計上した。

- (4) ホワイト氏は2016年6月に取締役に就任した。ホワイト氏の報酬額は、就任期間に応じて日割り計算した金額を表している。

社外取締役との間における責任限定契約

米国における多くの株式会社の定款と同様に、またデラウェア州会社法により認められているように、当社の基本定款には、取締役としての信任義務及び注意善管義務に違反した際に当社及びその株主に対する金銭的損害に係る取締役個人の責任を排除する規定が含まれている。さらに、取締役がその職責の適正な遂行により個人的損失を被る可能性があるという事実に鑑み、当社はその付属定款に取締役に対してその費用をデラウェア州会社法に認められている最大限において補償し、支払う旨の規定を設けている。ただし、取締役が当社の取締役としての業務によって訴訟手続に関与することとなった場合(当社が提起したもの、又は当社を代表して提起されたものを含む。)に、連邦法による制限又は禁止事項に従うことを条件とする。当該付属定款は、取締役の補償及び支払いを受ける権利が契約上の権利であるべき旨明示的に規定している。

取締役の定数及び資格制限

デラウェア州会社法に定められている取締役の最小定数は1であり、また、同法は取締役について自然人であることと定めている以外何ら資格制限を設けていない。当社の付属定款は、取締役の定数を取締役会が採択する決議により随時変更することができる旨を定めている。さらに、付属定款は、当社の取締役がいかなるときも、株式が公開されている銀行持株会社及び金融持株会社の取締役としてのあらゆる法律上及び規則上の資格並びに当社の主要な規制当局が監督者としての立場で要求する水準を充足しなければならないことを要求している。デラウェア州会社法に従い、会社がその基本定款又は付属定款に別段の定めを設けていない限り、取締役は、取締役の選任について議決権を有する出席株主の相対多数の得票によって選任される。2006年10月に、取締役会は、無競争選挙において、取締役候補者の選出にあたり当該候補者に対して投じられた賛成票数が反対票数を上回った場合に取締役会に選任される多数決制を導入するために付属定款を変更した。当該付属定款の規定は、当社株主の承認なくして変更又は撤回することができない。

株主総会決議事項及び取締役会決議事項

デラウェア州会社法に従い、取締役会は当社の業務執行の監督責任を負い、これについて取締役会は広範な権限及び柔軟性を有する。したがって、デラウェア州会社法により当社株主の承認が求められる限定的な場合(当社の基本定款の変更又は主要な取引の承認を行う権限等)を除いて、デラウェア州会社法は、取締役会に対して株主の承認なしに事柄を執り行うことのできる権限を多数認めている。

種類株式ごとの議決権の内容の差異

「第5 1 株式等の状況 (1)株式の総数等」を参照のこと。

株主の利益が害されることを防止するための措置

当社は、株主のライツプラン(「ポイズン・ピル」と称されることがある。)を有していない。取締役会は、当社及び株主に対して信任義務を負う。かかる信任義務は、取締役が、当社の最善の利益となると合理的に信ずる方法により誠実に行為することを求めている。当社は、当社及び当社の株式を15%以上保有する株主との一定の「企業結合」について圧倒的多数の投票を要求するデラウェア州会社法第203条に、一定の状況下において従う。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項なし

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項なし

(当事業年度)

該当事項なし

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式について、上場株式と非上場株式に区分しておらず、受取配当金、売却損益、及び評価損益のそれぞれの合計額について個別に報告していない。当社の株式投資についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「事業セグメント別業績」における「その他の事業」を参照のこと。

(2) 【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

監査報酬の内訳

2016年度及び2015年度におけるPwCの報酬 以下は、2016年度及び2015年度において、PwCから提供された専門的なサービスに対する報酬総額を表す。

| | 2016年 | 2015年 |
|-------------|---------------------|---------------------|
| (単位：百万ドル) | | |
| 監査報酬..... | 75.7 (8,423百万円) | 76.7 (8,534百万円) |
| 監査関連報酬..... | 6.2 (690百万円) | 8.5 (946百万円) |
| 税務報酬..... | 8.0 (890百万円) | 8.2 (912百万円) |
| その他報酬..... | 1.8 (200百万円) | 0.1 (11百万円) |
| 合計..... | 91.7 (10,203百万円) | 93.5 (10,404百万円) |

監査報酬 監査報酬は、当社の連結財務書類の統合的な監査、並びに当社の財務書類の注記において開示される情報(例えば、その他の開示に加えて、規制上の自己資本)を含む財務報告に係る内部統制に関連している。監査報酬はまた、国内及び海外における法定財務書類及び付随する財務書類の監査、当社の中間連結財務書類の考察、コンフォートレター及びSECに対する同意書の発行、並びに一定の合意された手続及びその他の証明書に係るサービスの提供に関連している。監査報酬は、各事業年度に関連する監査サービスに対して請求されたか又は請求されることが予想される報酬である。

監査関連報酬 監査関連報酬は、その他の監査及びアテスト業務、一定の合意された手続及びその他の証明書に係るサービスの提供、財務会計、報告及びコンプライアンス業務並びにリスク及び管理分析について支払われる。監査関連サービスに対する報酬は、各事業年度中に提供されたサービスについて請求されたか又は請求されることが予想される報酬である。

税務報酬 税務報酬は、各事業年度中の税務に関するコンプライアンス、アドバイザー及び立案業務について請求されたか又は請求されることが予想される報酬である。

その他報酬 2016年度中のその他報酬は、主としてヨーロッパ市場インフラストラクチャー規制取引報告義務に関連する英国の規制報告プロセスの単発の審査を行う当社とPwCの契約に関して、当社に請求したか又は請求されることが予想される報酬により構成される。2015年度中のその他報酬は、主として各事業年度中の専門的な引受業務に関してPwCが当社に請求したか又は請求することが予想される報酬により構成される。

【その他重要な報酬の内容】

上記を参照のこと。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上記を参照のこと。

【監査報酬の決定方針】

監査委員会事前承認規定及び手続

当社の監査委員会は毎年、同委員会による取引ごとの個別の事前承認なしにPwCが提供することができる業務の一覧を事前に承認し、当該業務に関し事前に承認する報酬限度を設定する。事前承認される業務の一覧には、監査業務、監査関連業務、税務業務及びその他業務が含まれる。PwCによる業務の依頼又は申請は、かかる業務が同委員会による事前承認を得た業務の一覧に含まれているかを判断するために、企業監査部門又は税務部門の者に提示されなければならない。事前承認がなされていない業務は、同委員会又は同委員会委員長によって個別に承認されなければならない。同委員会又は同委員会委員長は、事前に承認されたものの、報酬が事前承認限度を超過することとなる予定業務もまた、個別に承認しなければならない。同委員会委員長によるすべての事前承認は、次回同委員会会議において全委員に対して提示されることが必要である。同委員会又は同委員会委員長は、2016年度のPwCの報酬及び業務をすべて事前承認した。

第6 【経理の状況】

(イ)本書記載のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社(以下「当社」という)の連結財務書類(2016年及び2015年12月31日現在の連結貸借対照表及び2016年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書並びに関連する連結財務書類注記 - 以下「連結財務書類」という)は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則並びに証券取引委員会(以下「SEC」という)の定めるレギュレーションS-Xに規定された用語、様式及び作成方法に準拠して作成されたものである。

当社の採用した会計原則、会計処理手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計処理手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」で説明している。

本書記載の当社の連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 - 以下「財務諸表等規則」という)第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ)本書記載の当社の連結財務書類及び2016年12月31日現在の当社の財務報告に関する内部統制は、米国における当社の独立登録会計事務所であり、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。)であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの監査を受けている。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立登録会計事務所の監査報告書を添付している。

(ハ)本書記載の連結財務書類のうち、英文(原文)は当社がSECに提出したものと実質的に同一であり、日本文はこれら原文の連結財務書類を翻訳したものである。

(ニ)本書記載の当社の連結財務書類(原文)は、米国ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、2017年4月3日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場(仲値)、1米国ドル=111.27円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位(四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円換算額は単に読者の便宜上のために表示されたものであり、米国ドルの額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

(ホ)円換算額及び「2 主な資産・負債及び収支の内容」、「3 その他」及び「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に関する記載は、当社の原文の連結財務書類には含まれておらず、上記(ロ)の会計監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及び子会社

(1) 連結損益計算書

| 科目 | 期別 | | 12月31日に終了した事業年度 | | | | | |
|------------------------------------|--------|-----------|-----------------|-----------|--------|-----------|-------|--|
| | | | 2016年 | | 2015年 | | 2014年 | |
| | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 | | |
| 受取利息 | | | | | | | | |
| 貸出金及びリース金融 | 33,228 | 3,697,280 | 31,918 | 3,551,516 | 34,145 | 3,799,314 | | |
| 債務証券 | 9,167 | 1,020,012 | 9,178 | 1,021,236 | 9,010 | 1,002,543 | | |
| フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売却条件付購入有価証券 | 1,118 | 124,400 | 988 | 109,935 | 1,039 | 115,610 | | |
| トレーディング勘定資産 | 4,423 | 492,147 | 4,397 | 489,254 | 4,561 | 507,502 | | |
| その他の受取利息 | 3,121 | 347,274 | 3,026 | 336,703 | 2,959 | 329,248 | | |
| 受取利息合計 | 51,057 | 5,681,112 | 49,507 | 5,508,644 | 51,714 | 5,754,217 | | |
| 支払利息 | | | | | | | | |
| 預金 | 1,015 | 112,939 | 861 | 95,803 | 1,080 | 120,172 | | |
| 短期借入金 | 2,350 | 261,485 | 2,387 | 265,601 | 2,579 | 286,965 | | |
| トレーディング勘定負債 | 1,018 | 113,273 | 1,343 | 149,436 | 1,576 | 175,362 | | |
| 長期債務 | 5,578 | 620,664 | 5,958 | 662,947 | 5,700 | 634,239 | | |
| 支払利息合計 | 9,961 | 1,108,360 | 10,549 | 1,173,787 | 10,935 | 1,216,737 | | |
| 純受取利息 | 41,096 | 4,572,752 | 38,958 | 4,334,857 | 40,779 | 4,537,479 | | |
| 利息外収益 | | | | | | | | |
| カード収益 | 5,851 | 651,041 | 5,959 | 663,058 | 5,944 | 661,389 | | |
| サービス手数料 | 7,638 | 849,880 | 7,381 | 821,284 | 7,443 | 828,183 | | |
| 投資及び仲介手数料 | 12,745 | 1,418,136 | 13,337 | 1,484,008 | 13,284 | 1,478,111 | | |
| 投資銀行事業収益 | 5,241 | 583,166 | 5,572 | 619,996 | 6,065 | 674,853 | | |
| トレーディング勘定利益 | 6,902 | 767,986 | 6,473 | 720,251 | 6,309 | 702,002 | | |
| モーゲージ銀行事業収益 | 1,853 | 206,183 | 2,364 | 263,042 | 1,563 | 173,915 | | |
| 債務証券売却利益 | 490 | 54,522 | 1,138 | 126,625 | 1,481 | 164,791 | | |
| その他の収益 | 1,885 | 209,744 | 1,783 | 198,394 | 3,026 | 336,703 | | |
| 利息外収益合計 | 42,605 | 4,740,658 | 44,007 | 4,896,659 | 45,115 | 5,019,946 | | |
| 収益合計(支払利息控除後) | 83,701 | 9,313,410 | 82,965 | 9,231,516 | 85,894 | 9,557,425 | | |

(1) 連結損益計算書(続き)

| 科目 | 12月31日に終了した事業年度 | | | | | |
|---------------------|-----------------|-----------|--------------|-----------|--------------|-----------|
| | 2016年 | | 2015年 | | 2014年 | |
| | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,597 | 400,238 | 3,161 | 351,724 | 2,275 | 253,139 |
| 利息外費用 | | | | | | |
| 人件費 | 31,616 | 3,517,912 | 32,868 | 3,657,222 | 33,787 | 3,759,479 |
| 事務所費用 | 4,038 | 449,308 | 4,093 | 455,428 | 4,260 | 474,010 |
| 設備費 | 1,804 | 200,731 | 2,039 | 226,880 | 2,125 | 236,449 |
| 販売費 | 1,703 | 189,493 | 1,811 | 201,510 | 1,829 | 203,513 |
| 専門家報酬 | 1,971 | 219,313 | 2,264 | 251,915 | 2,472 | 275,059 |
| 無形資産償却費 | 730 | 81,227 | 834 | 92,799 | 936 | 104,149 |
| データ処理費 | 3,007 | 334,589 | 3,115 | 346,606 | 3,144 | 349,833 |
| 通信費 | 746 | 83,007 | 823 | 91,575 | 1,259 | 140,089 |
| その他の一般営業費 | 9,336 | 1,038,817 | 9,887 | 1,100,126 | 25,844 | 2,875,662 |
| 利息外費用合計 | 54,951 | 6,114,398 | 57,734 | 6,424,062 | 75,656 | 8,418,243 |
| 税引前当期純利益 | 25,153 | 2,798,774 | 22,070 | 2,455,729 | 7,963 | 886,043 |
| 法人所得税 | 7,247 | 806,374 | 6,234 | 693,657 | 2,443 | 271,833 |
| 当期純利益 | 17,906 | 1,992,401 | 15,836 | 1,762,072 | 5,520 | 614,210 |
| 優先株式配当金 | 1,682 | 187,156 | 1,483 | 165,013 | 1,044 | 116,166 |
| 普通株主に配当可能な 当期純利益 | 16,224 | 1,805,244 | 14,353 | 1,597,058 | 4,476 | 498,045 |
| 普通株式1株当たりの情報 | ドル | 円 | ドル | 円 | ドル | 円 |
| 1株当たり利益 | 1.58 | 176 | 1.37 | 152 | 0.43 | 48 |
| 希薄化後1株当たり利益 | 1.50 | 167 | 1.31 | 146 | 0.42 | 47 |
| 1株当たり支払配当 | 0.25 | 28 | 0.20 | 22 | 0.12 | 13 |
| 平均発行済普通株式数 | 10,284,147千株 | | 10,462,282千株 | | 10,527,818千株 | |
| 平均発行済希薄化後普通株式数 | 11,035,657千株 | | 11,213,992千株 | | 10,584,535千株 | |

- 連結財務書類注記参照

(2) 連結包括利益計算書

| 科目 | 12月31日に終了した事業年度 | | | | | |
|-------------------------------------------------|-----------------|-----------|---------|-----------|-------|-----------|
| | 2016年 | | 2015年 | | 2014年 | |
| | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 |
| 当期純利益 | 17,906 | 1,992,401 | 15,836 | 1,762,072 | 5,520 | 614,210 |
| その他の包括利益(損失)(税引後): 債務証券及び市場性ある持分証券に係る増減額(純額) | (1,345) | (149,658) | (1,580) | (175,807) | 4,149 | 461,659 |
| 負債評価調整に係る増減額(純額) | (156) | (17,358) | 615 | 68,431 | | |
| デリバティブに係る増減額(純額) | 182 | 20,251 | 584 | 64,982 | 616 | 68,542 |
| 従業員給付制度の調整 | (524) | (58,305) | 394 | 43,840 | (943) | (104,928) |
| 為替換算調整に係る増減額(純額) | (87) | (9,680) | (123) | (13,686) | (157) | (17,469) |
| その他の包括利益(損失) | (1,930) | (214,751) | (110) | (12,240) | 3,665 | 407,805 |
| 包括利益 | 15,976 | 1,777,650 | 15,726 | 1,749,832 | 9,185 | 1,022,015 |

- 連結財務書類注記参照

(3) 連結貸借対照表

| 科目 | 2016年12月31日現在 | | 2015年12月31日現在 | |
|------------------------------------|---------------|-------------|---------------|-------------|
| | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 |
| 資産の部 | | | | |
| 現金及び銀行預け金 | 30,719 | 3,418,103 | 31,265 | 3,478,857 |
| 連邦準備銀行、米国外の中央銀行及びその他の銀行への利息付預け金 | 117,019 | 13,020,704 | 128,088 | 14,252,352 |
| 現金及び現金同等物 | 147,738 | 16,438,807 | 159,353 | 17,731,208 |
| 定期性預け金及びその他の短期投資 | 9,861 | 1,097,233 | 7,744 | 861,675 |
| フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売却条件付購入有価証券 | 198,224 | 22,056,384 | 192,482 | 21,417,472 |
| - うち、公正価値測定されたもの | | | | |
| 2016年：49,750百万ドル(5,535,683百万円) | | | | |
| 2015年：55,143百万ドル(6,135,762百万円) | | | | |
| トレーディング勘定資産 | 180,209 | 20,051,855 | 176,527 | 19,642,159 |
| - うち、担保 | | | | |
| 2016年：106,057百万ドル(11,800,962百万円) | | | | |
| 2015年：107,776百万ドル(11,992,236百万円) | | | | |
| デリバティブ資産 | 42,512 | 4,730,310 | 49,990 | 5,562,387 |
| 債務証券： | | | | |
| 公正価値で計上する債務証券 | 313,660 | 34,900,948 | 322,380 | 35,871,223 |
| - うち、担保 | | | | |
| 2016年：29,804百万ドル(3,316,291百万円) | | | | |
| 2015年：29,810百万ドル(3,316,959百万円) | | | | |
| 満期保有債務証券(原価) | 117,071 | 13,026,490 | 84,508 | 9,403,205 |
| - 公正価値相当額 | | | | |
| 2016年：115,285百万ドル(12,827,762百万円) | | | | |
| 2015年：84,046百万ドル(9,351,798百万円) | | | | |
| - うち、担保 | | | | |
| 2016年：8,233百万ドル(916,086百万円) | | | | |
| 2015年：9,074百万ドル(1,009,664百万円) | | | | |
| 債務証券合計 | 430,731 | 47,927,438 | 406,888 | 45,274,428 |
| 貸出金及びリース金融 | 906,683 | 100,886,617 | 896,983 | 99,807,298 |
| - うち、公正価値測定されたもの | | | | |
| 2016年：7,085百万ドル(788,348百万円) | | | | |
| 2015年：6,938百万ドル(771,991百万円) | | | | |
| - うち、担保 | | | | |
| 2016年：31,805百万ドル(3,538,942百万円) | | | | |
| 2015年：37,767百万ドル(4,202,334百万円) | | | | |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金 | (11,237) | (1,250,341) | (12,234) | (1,361,277) |
| 貸出金及びリース金融(貸倒引当金控除後) | 895,446 | 99,636,276 | 884,749 | 98,446,021 |
| 土地建物及び設備(純額) | 9,139 | 1,016,897 | 9,485 | 1,055,396 |
| モーゲージ・サービシング権 | 2,747 | 305,659 | 3,087 | 343,490 |
| のれん | 68,969 | 7,674,181 | 69,761 | 7,762,306 |
| 無形資産 | 2,922 | 325,131 | 3,768 | 419,265 |
| 売却目的で保有する貸出金 | 9,066 | 1,008,774 | 7,453 | 829,295 |
| - うち、公正価値測定されたもの | | | | |
| 2016年：4,026百万ドル(447,973百万円) | | | | |
| 2015年：4,818百万ドル(536,099百万円) | | | | |
| 顧客向け及びその他の債権 | 58,759 | 6,538,114 | 58,312 | 6,488,376 |
| 売却目的で保有する事業に係る資産 | 10,670 | 1,187,251 | n/a | n/a |
| その他の資産 | 120,709 | 13,431,290 | 114,688 | 12,761,334 |
| - うち、公正価値測定されたもの | | | | |
| 2016年：13,802百万ドル(1,535,749百万円) | | | | |
| 2015年：14,320百万ドル(1,593,386百万円) | | | | |
| 資産合計 | 2,187,702 | 243,425,602 | 2,144,287 | 238,594,814 |

(3) 連結貸借対照表(続き)

| 科目 | 2016年12月31日現在 | | 2015年12月31日現在 | |
|---------------------------------------------------------|---------------|-----------|---------------|-----------|
| | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 |
| 上記の資産合計のうち、連結した変動持分事業体に係る資産(変動持分事業体の負債を清算する目的により隔離している) | | | | |
| トレーディング勘定資産 | 5,773 | 642,362 | 6,344 | 705,897 |
| 貸出金及びリース金融 | 56,001 | 6,231,231 | 72,946 | 8,116,701 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金 | (1,032) | (114,831) | (1,320) | (146,876) |
| 貸出金及びリース金融(引当金控除後) | 54,969 | 6,116,401 | 71,626 | 7,969,825 |
| 売却目的で保有する貸出金 | 188 | 20,919 | 284 | 31,601 |
| その他のすべての資産 | 1,596 | 177,587 | 1,530 | 170,243 |
| 連結した変動持分事業体に係る資産合計 | 62,526 | 6,957,268 | 79,784 | 8,877,566 |

n/a=該当なし

- 連結財務書類注記参照

(3) 連結貸借対照表(続き)

| 科目 | 期別 | 2016年12月31日現在 | | 2015年12月31日現在 | |
|-----------------------------------------------------------------|----|---------------|-------------|---------------|-------------|
| | | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 |
| 負債の部 | | | | | |
| 米国内における預金： | | | | | |
| 無利息 | | 438,125 | 48,750,169 | 422,237 | 46,982,311 |
| 利息付 | | 750,891 | 83,551,642 | 703,761 | 78,307,486 |
| - うち、公正価値測定されたもの | | | | | |
| 2016年：731百万ドル(81,338百万円) | | | | | |
| 2015年：1,116百万ドル(124,177百万円) | | | | | |
| 米国外における預金： | | | | | |
| 無利息 | | 12,039 | 1,339,580 | 9,916 | 1,103,353 |
| 利息付 | | 59,879 | 6,662,736 | 61,345 | 6,825,858 |
| 預金合計 | | 1,260,934 | 140,304,126 | 1,197,259 | 133,219,009 |
| フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券 | | 170,291 | 18,948,280 | 174,291 | 19,393,360 |
| - うち、公正価値測定されたもの | | | | | |
| 2016年：35,766百万ドル(3,979,683百万円) | | | | | |
| 2015年：24,574百万ドル(2,734,349百万円) | | | | | |
| トレーディング勘定負債 | | 63,031 | 7,013,459 | 66,963 | 7,450,973 |
| デリバティブ負債 | | 39,480 | 4,392,940 | 38,450 | 4,278,332 |
| 短期借入金 | | 23,944 | 2,664,249 | 28,098 | 3,126,464 |
| - うち、公正価値測定されたもの | | | | | |
| 2016年：2,024百万ドル(225,210百万円) | | | | | |
| 2015年：1,325百万ドル(147,433百万円) | | | | | |
| 未払費用及びその他の負債 | | 146,359 | 16,285,366 | 146,286 | 16,277,243 |
| - うち、公正価値測定されたもの | | | | | |
| 2016年：14,630百万ドル(1,627,880百万円) | | | | | |
| 2015年：13,899百万ドル(1,546,542百万円) | | | | | |
| - うち、未実行の信用供与契約に対する引当金 | | | | | |
| 2016年：762百万ドル(84,788百万円) | | | | | |
| 2015年：646百万ドル(71,880百万円) | | | | | |
| 長期債務 | | 216,823 | 24,125,895 | 236,764 | 26,344,730 |
| - うち、公正価値測定されたもの | | | | | |
| 2016年：30,037百万ドル(3,342,217百万円) | | | | | |
| 2015年：30,097百万ドル(3,348,893百万円) | | | | | |
| 負債合計 | | 1,920,862 | 213,734,315 | 1,888,111 | 210,090,111 |
| 契約債務及び偶発債務(注6「証券化とその他の変動持分事業体」、注7「表明保証及び会社保証」及び注12「契約債務及び偶発債務」) | | | | | |
| 株主持分の部 | | | | | |
| 優先株式： | | | | | |
| 額面 - 0.01ドル | | 25,220 | 2,806,229 | 22,273 | 2,478,317 |
| 授權株式数 - 100,000,000株 | | | | | |
| 発行済株式数 - | | | | | |
| 2016年：3,887,329株 | | | | | |
| 2015年：3,767,790株 | | | | | |
| 普通株式及び資本剰余金： | | | | | |
| 額面 - 0.01ドル | | 147,038 | 16,360,918 | 151,042 | 16,806,443 |
| 授權株式数 - | | | | | |
| 12,800,000,000株 | | | | | |
| 発行済株式数 - | | | | | |
| 2016年：10,052,625,604株 | | | | | |
| 2015年：10,380,265,063株 | | | | | |
| 利益剰余金 | | 101,870 | 11,335,075 | 88,219 | 9,816,128 |
| その他の包括利益(損失)累計額 | | (7,288) | (810,936) | (5,358) | (596,185) |
| 株主持分合計 | | 266,840 | 29,691,287 | 256,176 | 28,504,704 |
| 負債及び株主持分合計 | | 2,187,702 | 243,425,602 | 2,144,287 | 238,594,814 |

(3) 連結貸借対照表(続き)

| 科目 | 2016年12月31日現在 | | 2015年12月31日現在 | |
|---------------------------------|---------------|-----------|---------------|-----------|
| | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 |
| 上記の負債合計のうち、連結した変動持分事業体に 係る負債 | | | | |
| 短期借入金 | 348 | 38,722 | 681 | 75,775 |
| 長期債務 | 10,646 | 1,184,580 | 14,073 | 1,565,903 |
| - うち、ノン・リコース負債 | | | | |
| 2016年：10,417百万ドル(1,159,100百万円) | | | | |
| 2015年：11,304百万ドル(1,257,796百万円) | | | | |
| その他のすべての負債 | 41 | 4,562 | 21 | 2,337 |
| - うち、ノン・リコース負債 | | | | |
| 2016年：38百万ドル(4,228百万円) | | | | |
| 2015年：20百万ドル(2,225百万円) | | | | |
| 連結した変動持分事業体に係る負債合計 | 11,035 | 1,227,864 | 14,775 | 1,644,014 |

- 連結財務書類注記参照

(4) 連結株主持分変動計算書

(単位：百万ドル)

| | 優先株式 | 普通株式及び資本剰余金 | | 利益剰余金 | その他の 包括 利益(損失) 累計額 | 株主持分 合計 |
|-----------------------------|--------|-------------|---------|---------|-----------------------------|------------|
| | | 株数(千株) | 金額 | | | |
| 2013年12月31日現在残高 | 13,352 | 10,591,808 | 155,293 | 71,517 | (7,687) | 232,475 |
| 当期純利益 | | | | 5,520 | | 5,520 |
| 債務証券及び市場性ある持分証券に係る増減額(純額) | | | | | 4,149 | 4,149 |
| デリバティブに係る増減額(純額) | | | | | 616 | 616 |
| 従業員給付制度の調整 | | | | | (943) | (943) |
| 為替換算調整に係る増減額(純額) | | | | | (157) | (157) |
| 配当宣言額： | | | | | | |
| 普通株式 | | | | (1,262) | | (1,262) |
| 優先株式 | | | | (1,044) | | (1,044) |
| 優先株式の発行 | 5,957 | | | | | 5,957 |
| 従業員持株制度による普通株式の発行及び関連する税効果 | | 25,866 | (160) | | | (160) |
| 普通株式の買戻し | | (101,132) | (1,675) | | | (1,675) |
| 2014年12月31日現在残高 | 19,309 | 10,516,542 | 153,458 | 74,731 | (4,022) | 243,476 |
| 負債評価調整に関連する会計処理の変更に係る累積的調整額 | | | | 1,226 | (1,226) | |
| 当期純利益 | | | | 15,836 | | 15,836 |
| 債務証券及び市場性ある持分証券に係る増減額(純額) | | | | | (1,580) | (1,580) |
| 負債評価調整に係る増減額(純額) | | | | | 615 | 615 |
| デリバティブに係る増減額(純額) | | | | | 584 | 584 |
| 従業員給付制度の調整 | | | | | 394 | 394 |
| 為替換算調整に係る増減額(純額) | | | | | (123) | (123) |
| 配当宣言額： | | | | | | |
| 普通株式 | | | | (2,091) | | (2,091) |
| 優先株式 | | | | (1,483) | | (1,483) |
| 優先株式の発行 | 2,964 | | | | | 2,964 |
| 従業員持株制度による普通株式の発行及び関連する税効果 | | 4,054 | (42) | | | (42) |
| 普通株式の買戻し | | (140,331) | (2,374) | | | (2,374) |
| 2015年12月31日現在残高 | 22,273 | 10,380,265 | 151,042 | 88,219 | (5,358) | 256,176 |
| 当期純利益 | | | | 17,906 | | 17,906 |
| 債務証券及び市場性ある持分証券に係る増減額(純額) | | | | | (1,345) | (1,345) |
| 負債評価調整に係る増減額(純額) | | | | | (156) | (156) |
| デリバティブに係る増減額(純額) | | | | | 182 | 182 |
| 従業員給付制度の調整 | | | | | (524) | (524) |
| 為替換算調整に係る増減額(純額) | | | | | (87) | (87) |
| 配当宣言額： | | | | | | |
| 普通株式 | | | | (2,573) | | (2,573) |
| 優先株式 | | | | (1,682) | | (1,682) |
| 優先株式の発行 | 2,947 | | | | | 2,947 |
| 従業員持株制度による普通株式の発行及び関連する税効果 | | 5,111 | 1,108 | | | 1,108 |
| 普通株式の買戻し | | (332,750) | (5,112) | | | (5,112) |
| 2016年12月31日現在残高 | 25,220 | 10,052,626 | 147,038 | 101,870 | (7,288) | 266,840 |

- 連結財務書類注記参照

(4) 連結株主持分変動計算書(続き)

(単位:百万円)

| | 優先株式 | 普通株式及び資本剰余金 | | 利益剰余金 | その他の 包括 利益(損失) 累計額 | 株主持分 合計 |
|-----------------------------|-----------|-------------|------------|------------|-----------------------------|------------|
| | | 株数(千株) | 金額 | | | |
| 2013年12月31日現在残高 | 1,485,677 | 10,591,808 | 17,279,452 | 7,957,697 | (855,332) | 25,867,493 |
| 当期純利益 | | | | 614,210 | | 614,210 |
| 債務証券及び市場性ある持分証券に係る増減額(純額) | | | | | 461,659 | 461,659 |
| デリバティブに係る増減額(純額) | | | | | 68,542 | 68,542 |
| 従業員給付制度の調整 | | | | | (104,928) | (104,928) |
| 為替換算調整に係る増減額(純額) | | | | | (17,469) | (17,469) |
| 配当宣言額: | | | | | | |
| 普通株式 | | | | (140,423) | | (140,423) |
| 優先株式 | | | | (116,166) | | (116,166) |
| 優先株式の発行 | 662,835 | | | | | 662,835 |
| 従業員持株制度による普通株式の発行及び関連する税効果 | | 25,866 | (17,803) | | | (17,803) |
| 普通株式の買戻し | | (101,132) | (186,377) | | | (186,377) |
| 2014年12月31日現在残高 | 2,148,512 | 10,516,542 | 17,075,272 | 8,315,318 | (447,528) | 27,091,575 |
| 負債評価調整に関連する会計処理の変更に係る累積的調整額 | | | | 136,417 | (136,417) | |
| 当期純利益 | | | | 1,762,072 | | 1,762,072 |
| 債務証券及び市場性ある持分証券に係る増減額(純額) | | | | | (175,807) | (175,807) |
| 負債評価調整に係る増減額(純額) | | | | | 68,431 | 68,431 |
| デリバティブに係る増減額(純額) | | | | | 64,982 | 64,982 |
| 従業員給付制度の調整 | | | | | 43,840 | 43,840 |
| 為替換算調整に係る増減額(純額) | | | | | (13,686) | (13,686) |
| 配当宣言額: | | | | | | |
| 普通株式 | | | | (232,666) | | (232,666) |
| 優先株式 | | | | (165,013) | | (165,013) |
| 優先株式の発行 | 329,804 | | | | | 329,804 |
| 従業員持株制度による普通株式の発行及び関連する税効果 | | 4,054 | (4,673) | | | (4,673) |
| 普通株式の買戻し | | (140,331) | (264,155) | | | (264,155) |
| 2015年12月31日現在残高 | 2,478,317 | 10,380,265 | 16,806,443 | 9,816,128 | (596,185) | 28,504,704 |
| 当期純利益 | | | | 1,992,401 | | 1,992,401 |
| 債務証券及び市場性ある持分証券に係る増減額(純額) | | | | | (149,658) | (149,658) |
| 負債評価調整に係る増減額(純額) | | | | | (17,358) | (17,358) |
| デリバティブに係る増減額(純額) | | | | | 20,251 | 20,251 |
| 従業員給付制度の調整 | | | | | (58,305) | (58,305) |
| 為替換算調整に係る増減額(純額) | | | | | (9,680) | (9,680) |
| 配当宣言額: | | | | | | |
| 普通株式 | | | | (286,298) | | (286,298) |
| 優先株式 | | | | (187,156) | | (187,156) |
| 優先株式の発行 | 327,913 | | | | | 327,913 |
| 従業員持株制度による普通株式の発行及び関連する税効果 | | 5,111 | 123,287 | | | 123,287 |
| 普通株式の買戻し | | (332,750) | (568,812) | | | (568,812) |
| 2016年12月31日現在残高 | 2,806,229 | 10,052,626 | 16,360,918 | 11,335,075 | (810,936) | 29,691,287 |

- 連結財務書類注記参照

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

| 科目 | 12月31日に終了した事業年度 | | | | | |
|--------------------------------------------|-----------------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|
| | 2016年 | | 2015年 | | 2014年 | |
| | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 |
| 営業活動 | | | | | | |
| 当期純利益 | 17,906 | 1,992,401 | 15,836 | 1,762,072 | 5,520 | 614,210 |
| 当期純利益より営業活動から 生じた現金(純額)への調整: | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,597 | 400,238 | 3,161 | 351,724 | 2,275 | 253,139 |
| 債務証券売却利益 | (490) | (54,522) | (1,138) | (126,625) | (1,481) | (164,791) |
| 仕組債務に係る実現負債評価調整 | 17 | 1,892 | 556 | 61,866 | | |
| 減価償却費及び 建物改築費用償却費 | 1,511 | 168,129 | 1,555 | 173,025 | 1,586 | 176,474 |
| 無形資産償却費 | 730 | 81,227 | 834 | 92,799 | 936 | 104,149 |
| 債務証券に係るプレミアム/ディス カウントの償却(純額) | 3,134 | 348,720 | 2,613 | 290,749 | 1,699 | 189,048 |
| 繰延税金 | 5,841 | 649,928 | 2,924 | 325,353 | 1,147 | 127,627 |
| 株式報酬 | 1,235 | 137,418 | 28 | 3,116 | 78 | 8,679 |
| 売却目的で保有する貸出金: | | | | | | |
| 実行及び購入 | (33,107) | (3,683,816) | (37,933) | (4,220,805) | (39,358) | (4,379,365) |
| 売却目的で保有すると当初分類され ていた貸出金の売却及び償還による 収入 | 31,376 | 3,491,208 | 36,204 | 4,028,419 | 38,528 | 4,287,011 |
| 増減額(純額): | | | | | | |
| トレーディング商品及びデリバティ ブ商品 | (866) | (96,360) | 2,550 | 283,739 | 5,866 | 652,710 |
| その他の資産 | (13,802) | (1,535,749) | 2,645 | 294,309 | 5,894 | 655,825 |
| 未払費用及びその他の負債 | (35) | (3,894) | 730 | 81,227 | 9,702 | 1,079,542 |
| その他の営業活動(純額) | 1,259 | 140,089 | (2,218) | (246,797) | (1,597) | (177,698) |
| 営業活動から生じた現金(純額) | 18,306 | 2,036,909 | 28,347 | 3,154,171 | 30,795 | 3,426,560 |

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

| 科目 | 12月31日に終了した事業年度 | | | | | |
|------------------------------------|-----------------|--------------|-----------|--------------|-----------|--------------|
| | 2016年 | | 2015年 | | 2014年 | |
| | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 |
| 投資活動 | | | | | | |
| 増減額(純額) : | | | | | | |
| 定期性預け金及びその他の短期投資 | (2,117) | (235,559) | 50 | 5,564 | 4,030 | 448,418 |
| フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売却条件付購入有価証券 | (5,742) | (638,912) | (659) | (73,327) | (1,495) | (166,349) |
| 公正価値で計上する債務証券 : | | | | | | |
| 売却による収入 | 79,371 | 8,831,611 | 145,079 | 16,142,940 | 126,399 | 14,064,417 |
| 償還及び満期による収入 | 100,768 | 11,212,455 | 84,988 | 9,456,615 | 79,704 | 8,868,664 |
| 購入 | (189,061) | (21,036,817) | (219,412) | (24,413,973) | (247,902) | (27,584,056) |
| 満期保有債務証券 : | | | | | | |
| 償還及び満期による収入 | 18,677 | 2,078,190 | 12,872 | 1,432,267 | 7,889 | 877,809 |
| 購入 | (39,899) | (4,439,562) | (36,575) | (4,069,700) | (13,274) | (1,476,998) |
| 貸出金及びリース金融 : | | | | | | |
| 売却による収入 | 18,230 | 2,028,452 | 22,316 | 2,483,101 | 28,765 | 3,200,682 |
| 購入 | (12,283) | (1,366,729) | (12,629) | (1,405,229) | (10,609) | (1,180,463) |
| 貸出金及びリース金融のその他の変動(純額) | (31,194) | (3,470,956) | (51,895) | (5,774,357) | 19,160 | 2,131,933 |
| 株式投資の売却による収入 | 299 | 33,270 | 333 | 37,053 | 1,577 | 175,473 |
| その他の投資活動(純額) | (192) | (21,364) | (39) | (4,340) | (2,504) | (278,620) |
| 投資活動に使用された現金(純額) | (63,143) | (7,025,922) | (55,571) | (6,183,385) | (8,260) | (919,090) |

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

| 科目 | 12月31日に終了した事業年度 | | | | | |
|------------------------------------|-----------------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|
| | 2016年 | | 2015年 | | 2014年 | |
| | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 |
| 財務活動 | | | | | | |
| 増減額(純額) : | | | | | | |
| 預金 | 63,675 | 7,085,117 | 78,347 | 8,717,671 | (335) | (37,275) |
| フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券 | (4,000) | (445,080) | (26,986) | (3,002,732) | 3,171 | 352,837 |
| 短期借入金 | (4,014) | (446,638) | (3,074) | (342,044) | (14,827) | (1,649,800) |
| 長期債務 : | | | | | | |
| 発行による収入 | 35,537 | 3,954,202 | 43,670 | 4,859,161 | 51,573 | 5,738,528 |
| 返済 | (51,849) | (5,769,238) | (40,365) | (4,491,414) | (53,749) | (5,980,651) |
| 優先株式 : 発行による収入 | 2,947 | 327,913 | 2,964 | 329,804 | 5,957 | 662,835 |
| 普通株式の買戻し | (5,112) | (568,812) | (2,374) | (264,155) | (1,675) | (186,377) |
| 現金配当金支払 | (4,194) | (466,666) | (3,574) | (397,679) | (2,306) | (256,589) |
| 株式報酬支払に係る税金ベネフィットの超過額 | 14 | 1,558 | 16 | 1,780 | 34 | 3,783 |
| その他の財務活動(純額) | (22) | (2,448) | (39) | (4,340) | (44) | (4,896) |
| 財務活動から生じた(に使用された)現金(純額) | 32,982 | 3,669,907 | 48,585 | 5,406,053 | (12,201) | (1,357,605) |
| 現金及び現金同等物に対する為替レート変動の影響 | 240 | 26,705 | (597) | (66,428) | (3,067) | (341,265) |
| 現金及び現金同等物の純増加(減少)額 | (11,615) | (1,292,401) | 20,764 | 2,310,410 | 7,267 | 808,599 |
| 1月1日現在の現金及び現金同等物 | 159,353 | 17,731,208 | 138,589 | 15,420,798 | 131,322 | 14,612,199 |
| 12月31日現在の現金及び現金同等物 | 147,738 | 16,438,807 | 159,353 | 17,731,208 | 138,589 | 15,420,798 |
| 補足的キャッシュ・フロー情報 | | | | | | |
| 利息支払額 | 10,510 | 1,169,448 | 10,623 | 1,182,021 | 11,082 | 1,233,094 |
| 法人所得税支払額 | 1,633 | 181,704 | 2,326 | 258,814 | 2,558 | 284,629 |
| 法人所得税還付額 | (590) | (65,649) | (151) | (16,802) | (144) | (16,023) |

- 連結財務書類注記参照

(6) 連結財務書類注記

注1 - 重要な会計方針の要約

銀行持株会社(以下「BHC」という)であり金融持株会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションは、米国及び特定の国際マーケットにおいて、金融サービスや商品を幅広く提供している。ここで「当社」とは単体としてのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社、又はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの特定の子会社又は関連会社をいう。

連結の方針及び表示方法

この連結財務書類には、当社及び当社の過半数所有子会社、並びに当社が主たる受益者である変動持分事業体(以下「VIE」という)の勘定が含まれている。連結会社間勘定及び取引は消去している。取得した会社の経営成績は買収日より含めており、またVIEの経営成績は、当社が主たる受益者となった日より含めている。代理人として又は受託者として保有している資産は連結財務書類に含めていない。当社が議決権持分を有し、かつ業務上及び財務上の意思決定に重要な影響力を有する会社への投資については持分法で会計処理している。これらの投資はその他の資産に含まれている。持分法投資は減損テストの対象であり、損益に対する当社の比例持分はその他の収益に含まれている。

米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「GAAP」という)に準拠して連結財務書類を作成するにあたり、経営陣は報告金額及び開示に影響を及ぼす見積りを行い、仮定を立てることが求められる。実績はそれらの見積り及び仮定と異なる可能性がある。過年度の金額の一部は、当期の表示に合わせるために組み替えられた。

2016年12月20日、当社は米国外のクレジット・カード事業を第三者に売却する契約を締結した。規制当局の承認を条件として、当該取引は2017年度半ばまでに完了する予定である。取引完了後も、当社は、既存の引当金を上回る支払保証保険(以下「PPI」という)のエクスポーザーを実質的にすべて保持することになる。当社は、このエクスポーザーを少額の売却利益(税引後)の見積りにおいて考慮した。当該取引は、完了時に、リスクウェイト資産及びのれんを減少させ、規制上の自己資本において有利な影響をもたらす。2016年12月31日現在、連結貸借対照表上、売却目的で保有する事業に係る資産として表示される当該事業の資産には、92億ドルの個人向けクレジット・カード売上債権、243百万ドルの貸出金に係る貸倒引当金、775百万ドルののれん、619百万ドルの売却可能(以下「AFS」という)債務証券及び305百万ドルのその他の資産が含まれる。負債は、主に連結会社間の借入で構成されている。当該事業は報告目的上、その他の事業に含まれている。

会計処理方法の変更

当社は2016年7月1日より、財務会計基準審議会(以下「FASB」という)の会計基準成文化(以下「ASC」という)310-20「払戻不能の手数料及びその他の費用」に基づいて、期限前弁済法(遡及法とも称される)から契約法に会計処理方法を変更した。

当社は、契約法による会計処理方法は、純受取利息について同業金融機関の会計処理方法と整合するため、好ましいと考える。さらに、契約法は、当社の資産負債管理(以下「ALM」という)戦略に、より合致している。

ここに含まれる連結財務書類に表示される事業年度について、会計処理方法の変更による影響を以下に示している。かかる影響は、当初報告された金額と比較して増加/(減少)と表されている。2015年度及び2014年度は、純受取利息はそれぞれ(141)百万ドル及び989百万ドル、債務証券売却利益はそれぞれ47百万ドル及び127百万ドル、当期純利益はそれぞれ(52)百万ドル(希薄化後1株当たりでは0.00ドル)及び687百万ドル(希薄化後1株当たりでは0.06ドル)であった。会計処理方法の変更により、2014年1月1日現在、利益剰余金は980百万ドル減少した。会計処理方法の変更が2016年7月1日より適用されたこと、また契約法との比較における期限前弁済法の経営成績は将来の経営判断に影響を及ぼさないことから、当社は、適用日以降の変更による影響額を算定できるようにするための、期限前弁済法を記録する別個のシステムを維持する事務上の労力及び費用はかけなかった。そのため、2016年度については会計処理方法の変更による影響を開示していない。

新しく公表された会計基準

2016年8月及び2016年11月に、FASBIは、拘束性預金勘定の変更を含むキャッシュ・フロー計算書上の特定の受取現金及び支払現金の分類に対処するための新会計指針を公表した。この新会計指針により、連結キャッシュ・フロー計算書の分類に一部変更が生じることになるが、重要性はなく、連結財政状態又は経営成績に影響が及ぶことはないとは当社は考えている。この新指針は2018年1月1日から遡及適用され、早期適用が認められている。

2016年6月に、FASBIは、貸出金及びその他の金融商品について予想損失モデルに基づく信用損失の早期認識を要求する新会計指針を公表した。これにより、現行の発生損失モデルは置き換えられる。この新指針により、企業は報告日において保有する金融商品について、過去の実績、現在の状況及び合理的かつ裏付け可能な予測に基づき、すべての予想信用損失を測定する。予想損失モデルは、貸出金及びリース金融、未実行の信用供与契約、満期保有(以下「HTM」という)債務証券並びに償却原価で測定されるその他の債務証券に適用する。AFS債務証券に対する減損モデルは、減損が一時的でないとはみなされるか否かに関わらず、公正価値が償却原価を下回る場合には評価性引当金を通じた信用損失の認識を要求する。この新会計指針は2020年1月1日から適用され、2019年1月1日からの早期適用が認められている。当社は、貸倒損失の見積りに関するモデル及びプロセスに対して必要な変更を特定し、変更を実行中であり、適用日において信用損失引当金を増加させ、利益剰余金への負の調整を生じさせると予測されるこの新会計指針の規定について、その影響を評価中である。

2016年3月に、FASBIは、株式報酬支払に係る取引に関する会計処理の一部を簡略化する新会計指針を公表した。これには、法人所得税への影響、報酬を資本又は負債のどちらに分類するか、並びにキャッシュ・フロー計算書上の分類が含まれる。この新会計指針は2017年1月1日から適用されている。当社は、この新指針により連結財政状態又は経営成績に重要な影響があるとは考えていない。

2016年2月に、FASBIは、借手が実質的にほぼすべてのリースを資産及び負債として貸借対照表上に認識することを要求する新会計指針を公表した。適用により、当社が借手であるリースについて、当社は、従来はオペレーティング・リースとして会計処理されていた契約における使用権資産及びリース料支払債務を認識する。貸手の会計処理は、既存のGAAPから大きく変更されていない。この新会計指針は、表示される過去の事業年度すべてに適用される修正遡及移行ベースで、2019年1月1日から適用される。当社は、新会計指針の財務書類への影響並びに規制上の自己資本及びリスクウェイト資産への影響を評価するために、既存のリース・ポートフォリオ及び組込リースに係るその他のサービス契約を見直し中である。適用に伴う影響は、移行時のリース・ポートフォリオにより異なるが、当社は、この新会計指針により連結経営成績に重要な影響があるとは考えていない。リースの棚卸及びシステム要件の検討が完了次第、当社は新会計指針の適用に伴う開示への影響について評価する。

2016年1月に、FASBIは、金融商品の認識と測定に関する新しい会計指針を公表した。この新会計指針は既存のGAAPに対して焦点を絞った変更を加えており、規定の中には、一部の株式投資を公正価値で測定し、公正価値の変動を損益として認識しなければならないとする変更が含まれ、また、公正価値オプションにより公正価値で測定する金融負債に係る商品固有の信用リスクの変動(すなわち、負債評価調整(以下「DVA」という)を、その他の包括利益(以下「OCI」という)で認識しなければならないとする変更も含まれる。例えばデリバティブ等のその他の金融負債に関連するDVAの会計処理に変更はない。この新会計指針は2018年1月1日から適用され、DVAに関連する規定については早期適用が認められる。2015年度に、当社は、公正価値オプションに従い会計処理される金融負債に係るDVAに関連するこの新会計基準の規定を、2015年1月1日に遡って早期適用した。当社は、この新会計指針のその他の規定により連結財政状態又は経営成績に重要な影響があるとは考えていない。

2014年5月に、FASBIは、2018年1月1日から適用される顧客との契約から生じる収益認識に係る新しい会計指針を公表した。新会計指針は貸出金又は有価証券に関連する収益には適用されないが、当社は新たな規定について会計上又は内部統制上の変更が必要であるかを判断するため、新指針の範囲となる顧客との契約を特定し、それに関連する収益を評価している。評価は完了していないが、当社の収益認識のタイミングに重要な変更はないと考えられる。一部の契約費用の分類については引き続き評価を行い、最終的な解釈によっては一部の契約費用の表示に影響を与える可能性がある。全体として、当社はこの新会計指針により連結財政状態又は経営成績に重要な影響があるとは考えていない。当社の次の実施作業は、当社に適用される開示に必要な変更を評価することである。

重要な会計基準

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、手許現金、回収手続中の現金項目、連邦及びその他の証券規制に基づき隔離された現金、並びにコルレス銀行、連邦準備銀行及び特定の米国以外の中央銀行に対する預金が含まれる。

証券担保金融契約

借入又は売戻条件付購入有価証券及び貸付又は買戻条件付売却有価証券(以下「証券担保金融契約」という)は、当該取引が個別の売買取引としての会計処理を求められる場合を除き、担保付金融取引として処理されている。通常これらの契約は、当社が公正価値オプションで会計処理した特定の証券担保金融契約を除き、取得又は売却価額に経過利子を加えた金額で計上されている。公正価値オプションで会計処理された証券担保金融契約の価値の変動は、連結損益計算書のトレーディング勘定利益に計上されている。

当社の方針は、売戻条件付で貸し付けた元本の市場価値を監視し、必要に応じてカウンター・パーティーから担保を取り付けるか、又は差し入れられた担保をカウンター・パーティーに返却することである。証券担保金融契約は、このような担保の提供が重要な信用リスクをもたらすことはないため、貸出金に係る貸倒引当金の設定は不要である。

貸付有価証券契約において当社が貸手であり、担保として差し入れる、又は売却することができる有価証券を受け取る場合の取引では、当社は連結貸借対照表において有価証券の受入れとして公正価値で資産を認識し、それらの有価証券を返却する義務に相当する負債を認識する。

担保

当社は、契約或いは慣習によって売却又は再担保に差し入れることが認められている担保として証券を受け入れている。2016年及び2015年12月31日現在、この担保の公正価値は4,521億ドル及び4,589億ドルであり、このうち3,720億ドル及び3,835億ドルが売却又は再担保に供されていた。この担保の主な源泉は借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券である。

当社はまた、買戻条件付取引、貸付有価証券、公金及び信託預金、米国財務省租税公債証書(米国政府預託金)並びにその他の短期借入金を含む取引における担保として、会社が保有する有価証券及び貸出金を差し入れている。この担保は、ある状況下において取引のカウンター・パーティーによって売却又は再担保に差し入れることが可能であり、連結貸借対照表において補足的に開示されている。

特定の状況において、当社は連結VIEに資産を移転している。この連結VIEにおいて、これらの用途制限資産はVIEが発行した持分の担保として供されている。これらの資産は、連結貸借対照表において連結VIEに係る資産に含まれている。

当社はまた、デリバティブ契約に関して担保を取り付けている。必要な担保の水準は信用リスクの格付け及びカウンター・パーティーのタイプによって異なる。通常、当社は現金、米国財務省証券及びその他の市場性ある有価証券で担保を受け入れている。マスター・ネットリング契約の規定に基づいて、当社は、受け入れた現金担保とデリバティブ資産を相殺している。当社はまた、デリバティブ負債に対して適用することができる自社のデリバティブ・ポジションに対して担保を差し入れている。

トレーディング商品

トレーディング活動に用いられる金融商品は、公正価値により評価されている。公正価値は一般に、相場価格或いは類似した資産及び負債の相場価格に基づいている。相場価格が入手できない場合には、公正価値は、ディーラーの気配値、価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー法若しくは類似する手法に基づき見積られている。これらの手法による公正価値の決定には、経営陣による重要な判断或いは見積りが必要とされることがある。実現損益は取引日基準で計上される。実現及び未実現損益はトレーディング勘定利益として認識されている。

デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブは、顧客のため、トレーディング目的で又はリスク管理活動支援目的で締結されている。リスク管理活動に使用されるデリバティブには、会計上の適格なヘッジ関係に指定されているものと、市場リスクのヘッジに利用しているが会計上の適格なヘッジ関係には指定されていないデリバティブ(その他のリスク管理活動と称される)の両方がある。当社が利用しているデリバティブには、スワップ、先物及び先渡契約並びにオプション契約がある。

すべてのデリバティブは、当社が純額ベースで同一のカウンター・パーティーとの資産のポジションと負債のポジションを決済し、或いは現金担保と相殺することを認めている法的に強制力のあるマスター・ネットティング契約の効果を考慮して、公正価値で連結貸借対照表に計上している。上場商品については、公正価値は、店頭(以下「OTC」という)デリバティブに適用されるパラメーターと同様、活発な市場又は活発でない市場における相場価格に基づいているか、観察可能な市場に基づく価格パラメーターに基づいている。非上場商品については、公正価値はディーラーの気配値、価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー法又は類似する手法に基づいている。これらの手法による公正価値の決定には、経営陣による重要な判断や見積りが必要とされることがある。

デリバティブ資産及び負債の評価には、カウンター・パーティーの信用リスクを含む商品の価値が反映されている。これらの価値にはまた、当社自体の信用力も考慮されている。

トレーディング・デリバティブ及びその他のリスク管理活動

トレーディング目的で保有されているデリバティブは、連結貸借対照表のデリバティブ資産又はデリバティブ負債に含まれており、その公正価値の変動はトレーディング勘定利益に反映される。

その他のリスク管理活動に使用されるデリバティブは、デリバティブ資産又はデリバティブ負債に含まれている。その他のリスク管理活動に使用されるデリバティブは、会計上の適格なヘッジ関係には指定されていないが、その理由は、適格要件を満たしていなかったこと、若しくは低減されるリスクが純損益を通じて公正価値で計上する項目に関係しているため、デリバティブの測定による影響額とリスク・エクスポージャーが関係している資産又は負債の測定による影響額とが連結損益計算書においてある程度相殺されることにある。当社が組成したモーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という)、金利固定契約(以下「IRLC」という)及び当社組成の第1順位モーゲージに係る売却目的で保有する貸出金(以下「LHFS」という)に関連する特定のリスクを低減するために使用されるデリバティブの公正価値の変動は、モーゲージ銀行事業収益に計上される。金利リスク及び為替リスクを低減するために使用されるデリバティブの公正価値の変動は、その他の収益(損失)に計上されている。当社は、様々な信用エクスポージャーに伴うリスクを軽減するためにクレジット・デリバティブも利用している。これらのデリバティブの公正価値の変動はその他の収益(損失)に含まれている。

ヘッジ会計目的で使用されるデリバティブ(ヘッジ会計)

ヘッジ会計に関して、当社は、すべてのヘッジ商品とヘッジ対象の関係、またそのリスク管理目的及び様々なヘッジ会計の戦略について、取引開始時に正式に記録している。さらに当社は主に、ヘッジ開始時に回帰分析を行い、その後も報告期間毎に、ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引が、ヘッジ対象又は予定取引の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する高い有効性を持つと予想されるか、また持っているかどうかの評価を行っている。当社は、デリバティブがヘッジとして高い有効性が期待できない、或いは持たなくなったと判断した場合にヘッジ会計を中止し、ヘッジ関係を終了させた後にデリバティブの公正価値の変動を損益に計上している。

当社は、ヘッジ会計として公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ若しくは外国事業に対する純投資ヘッジのいずれかを利用している。当社は、主にデリバティブを利用することにより金利及び為替レートへの感応度を管理している。

公正価値ヘッジは、金利又は為替ボラティリティに起因する当社の資産及び負債の公正価値の変動を回避する目的で利用されている。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は、関連するヘッジ対象項目の公正価値の変動と同一の損益計算書項目に損益計上される。公正価値ヘッジにおけるデリバティブが解約されるか、又はヘッジ指定が解除される場合、以前にヘッジ対象の資産又は負債の帳簿価額に対して行った調整はその後、資産又は負債の帳簿価額のその他の構成要素と同じ方法で会計処理される。利付資産及び利付負債に関して、そのような調整は、それぞれの資産又は負債の残存期間にわたって償却される。

キャッシュ・フロー・ヘッジは、主に、金利又は為替の変動による資産又は負債、ないしは予定取引のキャッシュ・フローの変動性を最小化するために利用されている。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は、OCI累計額に計上され、損益計算書では、ヘッジ対象項目が損益に影響する期間と同期間において、ヘッジ対象項目が計上される勘定科目に組み替えられる。ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性の評価の対象から除外されたデリバティブの構成要素に係る損益は、同一の損益計算書項目に計上される。当社は、外国事業に対する純投資のヘッジとして利用されるデリバティブの公正価値の変動を有効な限りOCI累計額の構成要素として計上している。キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブが解約されるか、又はヘッジ指定が解除される場合、OCI累計額として累計されていた額は、ヘッジ対象の予定取引が損益に影響する期間と同じ期間にわたって損益に組み替えられる。予定取引が行われない可能性が高くなった場合、OCI累計額の関連する金額はその期間の損益に組み替えられる。

有価証券

債務証券は、その約定日において連結貸借対照表に計上している。当社のトレーディング活動の一環で主に短期的に売買する目的で購入し保有している債務証券については、公正価値でトレーディング勘定資産に計上しており、未実現損益はトレーディング勘定利益に含まれている。ALM及びその他の戦略活動の一環により長期投資目的で購入した債務証券は、通常はAFS有価証券として公正価値で計上されており、税引後の未実現損益(純額)はOCI累計額に計上される。ALM目的及びその他の戦略的目的で購入した一部のその他の債務証券は、公正価値で計上され、未実現損益はその他の収益(損失)に計上される。これらは公正価値で計上するその他の債務証券と呼ばれる。AFS有価証券及び公正価値で計上するその他の債務証券は連結貸借対照表において債務証券に計上される。当社はこれらのその他の債務証券をリスク管理デリバティブでヘッジする場合があります、この未実現損益も、その他の収益(損失)に計上される。リスク管理デリバティブとの会計上の非対称性を軽減し業務を単純化するため、債務証券は公正価値で計上され、未実現損益はその他の収益(損失)に計上される。経営陣が満期まで保有する意思と能力を有している債務証券は、償却原価で計上されている。MSRに関連する特定の市場リスクをヘッジする等、一部のリスク管理活動に使用する目的で購入したその他の債務証券は、その他の資産に公正価値で計上され、未実現損益はヘッジ対象と同じ勘定科目に計上される。

当社は、公正価値の下落が一時的でないか否かを判断するために、価値が償却原価を下回っている各AFS債務証券及びHTM債務証券を対象に、定期的に評価を実施している。減損が一時的でないか否かを判定する際に、当社は、公正価値下落の深刻度と期間、回復するまでに予想される期間、発行体の財務状況、その他の質的要素、及び、当社が証券を売却する計画があるか、又は償却原価の回復前に証券を売却することが強制される可能性が50%超あるか否かのいずれかを検討している。当社が保有する意思があるAFS債務証券について、公正価値の下落のうちどの程度が発行者の信用に関係し、どの程度が市場要因(例えば、金利)に関係しているのかを判断するための分析が行われている。公正価値の下落が信用に関連している場合、当該金額分が連結損益計算書の一時的でない減損(以下「OTTI」という)損失に認識される。公正価値の下落が市場要因に関連している場合、当該金額分がOCI累計額に認識される。場合によっては、信用損失額が公正価値の下落分の合計を上回ることがあり、その場合、その差額は市場要因によるものとして、OCI累計額に未実現利益として認識される。当社が当該債務証券を売却する意思がある、又は当社が当該債務証券の売却を要求される可能性が50%を超えると考えられる場合、OTTI損失として公正価値まで評価減される。

プレミアムの償却やディスカウントのアクリーションを含む債務証券に係る利息は受取利息に含められている。プレミアム及びディスカウントは有価証券の契約上の保有期間にわたり一定の実効利回りで受取利息において償却又はアクリーションされる。債務証券の売却による実現損益は、個別法にて算定されている。

市場性ある持分証券は、購入日に経営陣の意図に基づいて分類され、約定時点で連結貸借対照表に計上される。主に短期的に転売する目的で購入し保有している市場性ある持分証券については、トレーディングとして分類され、公正価値で計上され、未実現損益はトレーディング勘定利益に計上されている。その他の市場性ある持分証券はAFSとして会計処理され、その他の資産に分類されている。市場性あるAFS持分証券はすべて公正価値で計上され、未実現純損益は税引後の額でOCI累計額に計上される。個々の市場性あるAFS持分証券の公正価値のいずれかに一時的でない下落が生じた場合、取得原価を評価減し、当社は関連する未実現純損失をOCI累計額から組み替えて、それに対応する額を株式投資収益に計上する。市場性あるAFS持分証券からの受取配当金は、株式投資収益に含まれる。すべての市場性あるAFS持分証券の売却による実現損益は、株式投資収益に計上され、個別法を用いて算定される。

当社においてプライベート・エクイティや不動産及びその他のオルタナティブ投資といった様々なエクイティ投資を行うグローバル・プリンシパル・インベストメンツ(以下「GPI」という)において保有される特定の株式投資は、該当する会計指針に従い投資会社会計が求められ、それに応じて公正価値で計上されるとともに、公正価値の変動は株式投資収益に計上される。これらの投資はその他の資産に含まれている。

貸出金及びリース金融

貸出金は、公正価値オプションで会計処理される貸出金を除き、取得価額で測定され、未回収の元本残高から実行された貸出金に係る未経過収益、貸倒償却、未償却繰延手数料及び費用を控除した価額で表示され、購入した貸出金の場合は、未償却プレミアム又はディスカウントを控除した価額で表示される。貸出金の実行に係る手数料及び一部の直接費用は繰延べられ、関連する貸出金の期間にわたって受取利息への修正として認識される。未経過収益、ディスカウントやプレミアムは、均衡利回り法を用いて償却され、受取利息に計上される。当社は、一部の個人向けローン及び商業用貸出金を公正価値オプションに基づいて会計処理することを選択しており、公正価値の変動はその他の収益(損失)に計上している。

適用される会計指針により、報告目的上、貸出金及びリース金融ポートフォリオをポートフォリオ・セグメント別に分類する。さらに各ポートフォリオ・セグメント内では、金融債権のクラス別に分類する。ポートフォリオ・セグメントについては事業体が貸倒引当金の算定における系統的方法を確立、文書化するレベルと規定され、また金融債権のクラスについては、当初測定の属性、リスク特性及びリスク評価方法に基づきポートフォリオ・セグメントを分類するレベルと規定されている。当社の3つのポートフォリオ・セグメントは、個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用である。個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントにおけるクラスは、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティである。クレジット・カード及びその他の個人向けポートフォリオ・セグメントにおけるクラスは、米国内のクレジット・カード、米国外のクレジット・カード、直接/間接個人及びその他の個人である。商業用ポートフォリオ・セグメントにおけるクラスは、米国内商業、商業用不動産、商業リース金融、米国外商業及び米国中小企業向け商業である。

購入した信用減損貸出金

当社が契約上要求される返済額全額を受け取ることができない可能性が高く、購入日時点において信用の質の低下の証拠がある購入した貸出金は信用減損のある購入(以下「PCI」という)貸出金として会計処理している。組成以降の信用の質の低化の証拠には、過去の延滞状況、最新の借手の信用度及びローン・トゥ・バリュー(以下「LTV」という)比率がある。取得時に、PCI貸出金は公正価値で計上され(貸倒引当金は計上されない)、信用リスク、担保の種類及び金利リスク等、類似的なリスク特性に基づき個別に又は合算してプールされた上で会計処理される。当社は、貸出金又は貸出金のプールごとに予想キャッシュ・フローの金額と時期を見積もる。貸出金に対して支払われた金額を上回る予想キャッシュ・フローは増価収益とみなされ、貸出金又は貸出金のプールの予想残余期間にわたって受取利息として認識される。予想キャッシュ・フローを上回るPCI貸出金の契約上の元本及び利息は非増価差異とみなされる。PCI貸出金の期間にわたって、予想キャッシュ・フローは引き続き、デフォルト率、損失度合及び期限前弁済の速度等の現在の仮定に関する経営陣の見積りを組み込んだモデルを用いて見積もられる。その後の測定において、当社が予想キャッシュ・フローの現在価値が減少している可能性が高いと判断した場合、貸倒引当金繰入額を計上するとともに、貸倒引当金を増額する。予想キャッシュ・フローの現在価値が大幅に増加している可能性が高い場合、貸倒引当金を減額するか、又は当該PCI貸出金に関連する貸倒引当金が残っていない場合、非増価差異からの組替えにより増価収益を増額し、その結果、将来の受取利息が増加する。また、非増価差異への組替え又は非増価差異からの組替えは、PCI貸出金の予想期間が変更された場合に実施されることがある。PCIプール内の貸出金が売却された、担保権が実行された、返済免除された、若しくは将来の収入の可能性がほとんどない場合、当該貸出金は、比例する帳簿価額でプールから外される。当該貸出金の回収価額が当該貸出金の帳簿価額を下回る場合は、その差額はまずPCIプールの非増価差異に対して、次に貸倒引当金に対して償却される。

リース金融

当社は多様なリース契約を通じて顧客に設備資金を提供している。直接金融リースは、リース料債権の合計にリース資産の見積残存価値を加え、未経過収益を控除した価額で計上されている。ファイナンス・リースの形態をとるレバレッジド・リースについては、ノンリコース債務を差し引いて計上されている。レバレッジド・リース及び直接金融リースに係る未経過収益は、かかるリース期間にわたって利息法に近似する方法を用いて受取利息に計上される。

貸倒引当金

貸倒引当金には、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金及び未実行の信用供与契約に対する引当金が含まれ、公正価値オプションが適用されている貸出金及び未実行の信用供与契約を除いた当社の貸付業務に伴う損失の可能性の経営陣による見積額を表している。貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、個人向け及び商業用の貸出金及びリース金融として実際に貸出されている額に係る損失の可能性の見積額を表しており、一方、未実行の信用供与契約(スタンドバイ信用状(以下「SBLC」という)及び拘束力のある未実行のローン提供契約等を含む)に対する引当金は、実際に貸出されていないこれら未実行の信用枠が利用される見積りに基づく損失の可能性の見積額を表している。回収不能と判断された貸付関連の信用エクスポージャーは、公正価値で計上される貸出金を除いて、これらの勘定と相殺される。評価性引当金のあるPCI貸出金の貸倒償却は、評価性引当金に対して認識される。詳細については、本注記の「購入した信用減損貸出金」を参照のこと。

当社は、貸付ポートフォリオの信用リスクを識別し、全般的な回収可能性を評価するために、それらのポートフォリオの詳細なレビューを定期的にかつ系統的に行っている。一般的に個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントにおける個人向け不動産ローン並びにクレジット・カード及びその他の個人向けポートフォリオ・セグメントにおけるクレジット・カード・ローンから構成される、同種の個人向けローン・ポートフォリオに係る引当金は、通常は商品タイプ別の総合的なポートフォリオ・セグメント評価に基づいている。これらのポートフォリオには、過去の貸倒実績や、ポートフォリオの傾向による債務不履行の見積り又は担保権の実行、延滞、破産、経済状況及び信用評価、並びに債務不履行の際の信用スコア及び損失額等(しかしそれらに限定されるわけではない)様々な要因を考慮した損失予想モデルが用いられている。

住宅用不動産の担保が付帯する個人向けローンについては、当社では、統計的なモデル方法を用いて、類似した属性を有する同種の貸出金プールにまとめられた各貸出金の属性に基づき、貸出金の債務不履行頻度を見積もっている。デフォルト発生率において最も重要であり債務不履行の見積りに使用される属性には、最新のLTV、劣後順位の場合は最新の結合LTV(以下「CLTV」という)、借手の信用スコア、組成後の経過月数(貸付期間という)及び地理等があり、これらはいずれも現在の回収状況別(貸出金が正常であるか、延滞しているか、債務不履行又は破産に陥っているか)に細分化されている。損失度合又はデフォルト時損失率は、第1順位モーゲージについては最新のLTV、後順位抵当権についてはCLTVに基づき見積もられる。この見積りは当社の貸出金ポートフォリオの過去の実績に基づいており、不動産価値の変動、国内外の経済の変動、引受基準の変更及び規制環境の変化等、過年度のデータには反映されていない環境的な要因の評価を反映するために調整されている。デフォルト確率のモデルには、条件変更後の再度の債務不履行を含む条件変更プログラムに関する最近の実績、貸出金の条件変更前の債務不履行実績及び条件変更後の借手の返済条件の変更等も織り込まれている。ホーム・エクイティ・ローンについて、当社が第2順位を有しているに過ぎず、担保権の実行が最善の代替案ではない場合は、損失度合は100パーセントと見積もられる。

一部の商業用貸出金(ビジネス・カード及び一部の中小企業向け貸出金を除く)に対する貸倒引当金は、リスク格付け及び商品の種類別に導かれた損失率により算定される。損失率の評価において考慮する要素には、特定の質的要素に加えて、該当があれば原担保価値、債務者の産業、並びに債務者の流動性及びその他の金融指数がある。これらの統計的モデルは、経済情勢及び事業状況の変化により定期的に更新される。個人向けローン及び商業用貸出金ポートフォリオの分析には、国内外の景気の不確実性や大口取引先の不履行等、発生する可能性のある損失に対する当社の見積りに影響を及ぼす不確実性をカバーするため設定されている引当金が含まれる。

不稼働の商業用貸出金並びに不良債権の再編成(以下「TDR」という)において条件変更された個人向けローン及び商業用貸出金及びリース金融等の減損貸出金は、主に貸出金の当初の実効契約利率で割引後の受取予想額の現在価値を基礎として、経営陣は減損を測定する。クレジットカード・ローンは、販促用の特別金利の貸出金を除いた不良債権の再編成前のポートフォリオの平均実効契約年利で割引される。減損貸出金及びTDRは、観察可能な市場価格、若しくは返済が担保にのみ依存している貸出金の場合は、担保の見積公正価値から売却費用を控除した金額を基礎として測定される場合もある。減損貸出金の計上額がかかる金額を上回る場合、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一要素として個別貸倒引当金が設定される。但し返済が担保にのみ依存している個人向け担保付ローンについては、金額が担保の公正価値を上回る部分が貸倒償却される。

通常当社は、個人向け不動産担保付ローンの担保について、初めに自動評価法(以下「AVM」という)を用いて公正価値を見積もる。AVMは、比較可能な同等不動産の販売及び評価される不動産が所在する大都市統計地域に特化した価格傾向等の市場データを参照して不動産価値を見積もるツールである。AVM価値が入手不能な場合、当社は公表されている指数を利用する。又はこれらの方法が評価法として信頼性に劣る場合は、担保の公正価値の見積りにおいて査定又はブローカーの参考価格を利用する。当社では、これらの評価は内在的に不正確な部分もあるが、総合的に考えれば、ポートフォリオを表すものであると判断している。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に加えて、当社は、信用状及び財務保証並びに拘束力のある未実行の貸出コミットメント契約等、未実行の信用供与契約について、発生する可能性のある損失を見積もる。未実行の信用供与契約は個別に見直しが行われ、当社の内部リスク格付けに従ってリスクごとに分析及び分類される。これらのリスク分類と、過去の貸倒実績、利用の仮定、現在の経済状態、そのポートフォリオ内での履行状況並びに他の関連情報を合わせて、未実行の信用供与契約に対する引当金が見積られる。

貸出金及びリース金融ポートフォリオに係る貸倒引当金は、連結貸借対照表に独立して計上される。一方、未実行の信用供与契約に対する引当金は、連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に計上される。貸出金及びリース金融ポートフォリオ並びに未実行の信用供与契約に対する貸倒引当金繰入額は、連結損益計算書に計上される。

不稼働の貸出金及びリース金融、貸倒償却並びに延滞

不稼働の貸出金及びリース金融には、通常、利息計上停止とされた貸出金及びリース金融が含まれる。公正価値オプションで会計処理された貸出金、PCI貸出金及びLHFSは、不稼働に計上されない。

当社の方針に従って、住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンを含む個人向け不動産担保付ローンは、ローンの支払いが連邦住宅局(以下「FHA」という)又は個別にファニー・メイ(以下「FNMA」という)及びフレディ・マック(「FHLMC」という)といった長期のスタンバイ融資制度により保証(全額保証されたポートフォリオ)されていない限り、通常は90日延滞となった時点で利息計上停止とされ、不稼働に分類される。全額保証されたポートフォリオ内の住宅モーゲージ・ローンは利息計上停止とはされず、よって不稼働に計上されない。下位順位のホーム・エクイティ・ローンは、支払期日到来前であっても、基礎となる第1順位のモーゲージ・ローンが90日延滞した場合に利息計上停止とされ、不稼働に分類される。不動産担保付ローンの見積不動産価値から売却費用を差し引いた金額を超える残高は、全額保証されていない限り、貸出金が180日延滞となった月の月末までに貸倒償却される。

個人の不動産担保付個人向けローン、クレジット・カード・ローン及びその他の無担保個人向けローンは、TDRにおいて契約条件が変更された貸出金等の特定の担保付個人向けローンを除き、貸倒償却前は利息計上停止とされず、よって不稼働の貸出金には分類されない。個人の不動産担保付ローンは120日延滞となった月の月末までに、担保価値まで償却される。破産債権は60日延滞で貸倒償却される。クレジット・カード・ローン及びその他の無担保個人向けローンは、180日延滞となった月の月末までに、若しくは死亡通知又は破産通知から60日で貸倒償却される。

ビジネス・カード・ローンを除く商業用貸出金及びリース金融のうち元本又は利息の支払が90日以上遅滞したもの、若しくは適時の回収に関して合理的な疑義が生じているもの(個々にその価値が減損していると認められるものを含む)は、十分に担保があり、かつ、回収手続中である場合以外は、一般的に利息計上停止とされ、不稼働の貸出金に分類される。

ビジネス・カード・ローンは、180日延滞となった月の月末までに、若しくは死亡通知又は破産通知から60日で貸倒償却される。これらの貸出金は、貸倒償却前は利息計上停止とされず、よって不稼働の貸出金には分類されない。その他の商業用貸出金及びリース金融は通常、元本の全額又は一部が回収不能と判断された時点で貸倒償却される。

顧客の請求書上に記載された支払期日までに最低支払額を受取らなかった場合、個人向けローン若しくは商業用貸出金又はリース金融残高の全額が契約上延滞となる。妥当である場合、貸出金が利息計上停止となる日まで支払期日を過ぎた貸出金及びリース金融についても利息及び手数料が引き続き計上される。貸出金又はリース金融が利息計上停止となる時点で、未収利息を戻し入れる。利息計上停止となった貸出金及びリース金融について、最終的に元本を回収できるか不明な場合、その利子回収額は元本の減額として計上され、そうでなければこれらの回収額は受け取り時点で収益として計上される。元本及び利息のすべてが支払期日到来前で、契約上の元本及び利息残額の全額支払いが見込まれている場合、貸出金及びリース金融は再び利息計上となる。

PCI貸出金は、取得日に公正価値で計上される。PCI貸出金が契約上延滞であっても、これらの貸出金は取得日時点の公正価値まで評価減されており、増価収益は残りの貸出期間にわたって受取利息として認識されるため、当社はこれらの貸出金を延滞として分類しない。また、公正価値には見積貸倒損失が考慮されているため、報告される正味貸倒償却額にはPCI貸出金の評価減額は含まれない。

不良債権の再編成

経営難に陥っている貸出先に対して譲歩して契約条項を変更した個人向けローン並びに商業用貸出金及びリース金融は、TDRに分類される。譲歩には、市場貸出金利よりも低い利率への金利の減免、支払期限延長、元本免除、支払猶予、又は回収額を最大にするためのその他の措置等がある。公正価値で計上される貸出金、LHFS及びPCI貸出金はTDRに分類されない。

TDRにおいて契約条件が変更されており、条件変更時に支払期日到来前であった貸出金及びリース金融は、条件変更以前の履行が実証されており、変更後の条件に従って全額支払いが見込まれる場合は、引き続き利息が計上されることがある。そうでない場合には、全額保証される個人向け不動産ローンを除いて、合理的な期間、通常6ヶ月にわたり支払いが継続的に実施されるまでは、貸出金は利息計上停止とされ、不稼働として報告される。利息計上を行うTDRが変更後の条件に従って履行されなくなった場合は、利息計上停止とされ、不稼働TDRに分類される。

米国連邦破産法第7条に基づく破産において免責された担保付個人向けローンで借手により再確認されていないものは、免責時にTDRに分類される。当該ローンは、免責時まで、利息計上停止とされ、売却費用控除後の見積担保価値まで評価減される。当該貸出金が契約上の支払期日到来前の場合、利息回収額は通常、現金ベースで受取利息に計上される。拘束力のある再編成提案が提示されている個人向け不動産担保付ローンもTDRに分類される。TDRにおいて契約条件が再交渉されたクレジット・カード及びその他の無担保個人向けローンは、通常、貸出金が180日延滞となった月の月末までに、又は定額支払となった貸出金の場合には120日延滞となった月の月末までに、貸出金が全額返済されるか貸倒償却されるまで利息計上される。

過去にTDRにおいて条件変更された貸出金で、その後現在の引受基準に基づき譲歩措置なく市場金利で借換えがなされたものは、新たな貸出金として処理され、TDRには計上されない。

売却目的で保有する貸出金

住宅モーゲージ、ローン・シンジケーション、並びにそれよりは少ないが商業用不動産、個人向け金融及びその他の貸出金等、予測可能な将来に売却する目的で保有する貸出金は、LHFSとして計上され、取得価額総額と公正価値のいずれか低い額で計上される。当社は、住宅モーゲージLHFSを含む特定のLHFSについて公正価値オプションにより会計処理している。当社が公正価値オプションにより会計処理しているLHFSに係る貸出金組成費用は、発生時に利息外費用に計上される。取得価額と公正価値のいずれか低い額で計上されているLHFSに係る貸出金組成費用は貸出金の帳簿価額の一部として資産計上され、かかる貸出金の売却時に、利息外収益の控除額として認識される。本財務書類記載の方針に沿って利息計上停止とされ、不履行として計上されているLHFSは、不稼働の貸出金及びリース金融とは別に計上される。

土地建物及び設備

土地建物及び設備は、取得価額から減価償却累計額を控除して計上している。減価償却は、資産の見積耐用年数にわたり定額法により認識される。見積耐用年数の範囲は、最長で建物は40年、家具及び設備は12年、造作はリース期間又は見積耐用年数のいずれか短い年数とする。

のれん及びその他の無形資産

のれんは取得した純資産の公正価値に調整を加えた後の購入プレミアムである。のれんは償却されないが、報告単位レベルで毎年、又は潜在的減損を示す事象若しくは状況が発生した時点で減損の可能性が検討される。報告単位は、事業セグメント又は事業セグメントより1段階下となる。のれんの減損分析は2段階のテストで行われる。のれんの減損テストの第1段階では、のれんを含む各報告単位の公正価値を割当持分により測定される帳簿価額と比較する。のれんの減損テストの目的上、当社は報告単位の帳簿価額の代わりに割当持分を使用する。報告単位の割当持分は、割当資本並びに当該報告単位に個別に配分されたのれん及び無形資産部分に相当する資本から構成される。報告単位の公正価値が帳簿価額を超える場合、報告単位ののれんは減損していないとみなされる。しかし、報告単位の帳簿価額が公正価値を超える場合、潜在的減損を測定するため、第2段階のテストを実施する必要がある。

のれんの減損テストの第2段階では、報告単位が企業結合により取得されたと仮定して、第1段階で決定された報告単位の公正価値が資産、負債及び識別可能な無形資産の公正価値合計を上回る金額とされる、のれんのインプライド公正価値を計算する。報告単位の資産及び負債の公正価値の測定は、本注記の「公正価値」に記載された公正価値測定の会計指針における規定に準拠している。資産、負債及び無形資産を公正価値で測定するための調整は、のれんのインプライド公正価値を測定する目的で実施されるものであり、このような調整は連結貸借対照表には反映されない。計算されたのれんのインプライド公正価値が報告単位に配分されたのれんを超える場合、減損は発生していない。報告単位に配分されたのれんが計算されたのれんのインプライド公正価値を超える場合は、かかる超過額について減損による損失が計上される。減損の認識額は、報告単位に配分されたのれんの金額を超えることはできない。減損による損失は、のれんの新しい帳簿価額のベースとなるものであり、のれんの減損による損失のその後の戻入は、該当する会計指針により禁じられている。

償却対象の無形資産については、無形資産の帳簿価額が回収不能であり、公正価値を超えた場合に、減損による損失が認識される。無形資産の帳簿価額が資産の使用から生じると予測される割引前キャッシュ・フローの合計額を上回る場合、回収不能とみなされる。耐用年数を確定できない無形資産は償却対象外とされる。耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額が公正価値を上回る場合、減損による損失が認識される。

変動持分事業体

VIEとは、持分投資家が存在しないか、持分投資家が持分投資を通じて事業体の支配的な財務持分を有していない事業体をいう。VIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼすVIEの活動を指示する権限と、VIEにとって潜在的に重要となりうる損失を吸収する義務及び便益を受ける権利の両方を有する場合に、当社は、VIEを連結する。当社は、四半期毎に、当社のVIEへの関与を再評価し、管理文書及びVIEに対する財務持分の変更による影響を評価している。これらの再評価によって当社が関与するVIEの連結状況が変わる可能性がある。

当社は、主に証券化活動においてVIEを利用しており、貸出金又は債務証券の全額を、資産が当社の債権者から法的に保全されている信託又はその他のピークルに譲渡している。信託が保有する資産は信託の債務の返済にのみ使用することができる。これらの信託の債権者は通常、標準的な表明及び保証による当社の債務に基づく場合を除き、当社に対する遡及権を有していない。

当社は、非政府機関住宅モーゲージ、ホーム・エクイティ・ローン、クレジット・カード及びその他ローン等、証券化信託が保有する全貸出金の債権回収業者である場合に、信託の最も重要な活動を指示する権限を有している。当社は、住宅モーゲージ政府機関信託の発行済証券の概ねすべてを保有し、かかる信託を一方的に清算する権利を有するという特定の状況を除き、その最も重要な活動を指示する権限を有していない。商業モーゲージ証券化信託の最も重要な活動を指示する権限は、通常、特別債権回収業者又は一定の支配権が組み込まれた特定の劣後証券の保有者が有している。当社は貸出金証券信託の最も重要な活動を指示する権限を有し、信託の発行済証券を有するか、当該信託にとって潜在的に重要な表明保証以外の契約を締結している場合に、当該信託を全部連結している。

また当社は、トレーディング勘定証券及びAFS有価証券を地方債又は再証券化信託に譲渡する場合がある。当社は、信託の負債の再販等信託が現在実施している活動に対する権限を有している場合、又は現在実施中の活動がない場合は、譲渡される有価証券の識別を含む信託の設計及び発行される有価証券のストラクチャーに対し単独の裁量権を有しており、かかる信託にとって潜在的に重要な証券又は流動性資産、或いはその他の契約を有している場合に、地方債又は再証券化信託を連結している。1人又は限定数の第三者の投資家がかかる信託の設計の責任を共有している場合、或いは清算又はその他の実質的権限により信託の重要な活動に対する権限を有している場合、当社は地方債又は再証券化信託を連結していない。

当社が利用するその他のVIEには、債務担保証券(以下「CDO」という)、顧客及びその他の投資ビークルに代わり設置された投資ビークル等がある。当社は日常的にCDOの担保管理業務を提供していないため、通常、CDOの経済パフォーマンスに最も重要な影響をもたらす活動を監督することができない。しかし、債務不履行が生じた場合には、当社がCDOの発行する優先証券の過半数保有者であり、CDOの資産を管理する力を得る場合に、当社はCDOを連結している。

当社はビークルの当初の設計を左右する支配力を有しているかビークルの資産を管理しており、ビークルへの投資、デリバティブ契約或いはその他の契約を通じて潜在的に重要な損益を吸収する場合にこれらの顧客及びその他の投資ビークルを連結している。当社は、ビークルの当初の設計を1人の投資家が支配しているかビークルの資産を管理している場合、或いは当社がビークルにとって潜在的に重要な変動持分を保有していない場合には、投資ビークルを連結していない。

証券化された資産の留保持分は、当初公正価値で計上される。また、当社は非連結VIEによって発行された債務証券に投資することが認められている。トレーディング勘定資産、公正価値で計上される債務証券又はHTM証券として分類されたこれら債務証券の公正価値は、主に活発な市場又は活発でない市場の相場価格に基づいている。一般的に留保持分の相場価格は入手できない。従って当社は関連する将来の予想キャッシュ・フローの現在価値に基づき公正価値を見積もっている。

公正価値

当社は、事業体が出口価格に基づいて公正価値を決定するよう求める会計指針に基づいて、該当する場合、資産及び負債の公正市場価値を測定している。この指針に基づき、事業体が公正価値を測定する際に、観察可能なインプットを最大限に利用し、観察不能なインプットの使用を最小限に抑えることが求められる。評価技法に用いるインプットに基づき公正価値測定を3つのレベルに分類するヒエラルキーが設定されており、活発な市場における未調整の相場価格に最も高い優先順位が、観察不能なインプットに最も低い優先順位が付されている。当社は金融商品の公正価値測定をこの3つのレベルのヒエラルキーに基づき分類している。

- レベル1** 活発な市場における同一の資産又は負債の未調整の相場価格。レベル1の資産及び負債には、活発な交換市場で取引されている債務証券、持分証券及びデリバティブ契約並びに流動性が高くOTC市場において活発に取引されている米国財務省証券が含まれる。
- レベル2** 類似した資産又は負債の相場価格、活発でない市場における相場価格、又は実質的に資産若しくは負債の全期間を通して観察可能であるか若しくは観察可能な市場データによって裏付けられるその他のインプット等、レベル1の価格以外の観察可能なインプット。レベル2の資産及び負債には、取引所で取引される商品ほど活発には取引されていない相場価格を有する債務証券、市場で観察可能なインプット或いは観察可能な市場データによって主に導かれる又は裏付けられるインプットによる価格モデルを利用して価値が計算されるデリバティブ契約が含まれる。このカテゴリーには、一般に、米国政府及び政府機関のモーゲージ担保証券(以下「MBS」という)、資産担保証券(以下「ABS」という)、社債、デリバティブ契約、特定の貸出金及びLHFSが含まれる。
- レベル3** 市場活動に殆ど又は全く裏付けられないが資産又は負債の全体的な公正価値測定に重要である観察不能なインプット。レベル3の資産及び負債には、その公正価値の決定において重要な経営陣の判断や見積りが必要とされる金融商品が含まれる。このような資産及び負債の公正価値は、一般に、価格モデル、割引キャッシュ・フロー法又は市場参加者が資産及び負債の価格を決定する際に使用するであろう仮定を取り込んだ類似の手法によって決定される。このカテゴリーには、一般に、証券化の留保持分、個人向けMSR、特定のABS、高度に組成された、複雑又は長期のデリバティブ契約、特定の貸出金及びLHFS、IRLC及び原資産の大部分について独立した価格情報が入手できないICDOが含まれる。

法人所得税

法人所得税は当期部分と繰延部分の2つの構成要素からなる。当期法人所得税は、当期に税金として支払われるか或いは還付される税金を示している。繰延法人所得税費用は、事業年度間における繰延税金資産及び負債の変動額として認識される。財務書類に報告される資産及び負債と税法に基づいて測定されるそれらの額には一時差異があり、それが将来において解消される際に、予想される支払税金の額を増減させるものが繰延税金資産及び繰延税金負債総額である。繰延税金資産はまた、繰越欠損金純額及び繰越税額控除等の租税属性についても認識される。経営陣が将来実現される可能性が50%超と判断した金額まで繰延税金資産を減額するために、評価性引当金が計上される。

税金ベネフィットは2段階モデルで認識され測定される。即ち、まず税務ポジションが認識されるためには、純粋に税務技術的なメリットの観点から支持される可能性が50%超の確率である必要があり、次に税金ベネフィットは、最終的解決において50%超の確率で支持される税務ポジションの最大額として認識される。認識されたベネフィットと税務申告上の税金ベネフィットの差額は未認識税金ベネフィットと称される。当社は、税務関連の利息及び課徴金(該当ある場合)を法人所得税に含めて計上している。

収益認識

収益は通常、サービス提供期間にわたり、かつ、偶発事象が存在しない場合に、稼得時に計上される。以下は、当社の収益認識の方針を要約したものである。これらの方針は、連結損益計算書における一部の利息外収益の項目に関連するものである。

カード収益には、インターチェンジ手数料、キャッシング手数料、年会費、遅延手数料、限度額超過手数料及びその他の諸手数料等の手数料が含まれる。未収手数料は顧客カード債権残高に計上されるとともに、カード債権の回収不能見積額については貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金が計上される。カード債権が180日間延滞した時点で未収手数料を貸倒処理している。

サービス手数料には、残高不足手数料、当座貸越手数料及びその他のバンキング・サービス手数料等の手数料が含まれており、稼得時に計上している。未収手数料は未回収の貸出金残高に計上されるとともに、サービス手数料債権に対する回収不能見積額が計上される。手数料債権が60日間延滞した時点で未収手数料を貸倒処理している。

投資及び仲介手数料収益は主に資産管理手数料及び仲介収益で構成されている。資産管理手数料は主に投資運用手数料及び信託サービス手数料から構成され、通常、管理している資産のドル建の金額をベースにしている。仲介収益には通常、各種金融商品の販売により得られるコミッション及び手数料が含まれる。

投資銀行事業収益は主にアドバイザー及び引受手数料から構成され、通常直接費控除後の額で認識している。立替経費以外の経費は利息外費用として計上している。

普通株式1株当たり利益

普通株式1株当たり利益(以下「EPS」という)は、普通株主に分配される当期純利益(損失)を買戻し又は取消しの対象となる、権利が確定していない普通株式を除く発行済加重平均普通株式数で除して計算される。普通株主に分配される当期純利益(損失)は、配当宣言額等優先株式に係る配当金、優先株式が前倒償還された場合のアクション等優先株式に係る割引のアクション、及び期末現在で宣言されていない当配当期間に係る累積配当金を調整後の当期純利益(損失)から、参加型証券(詳細は以下を参照のこと)に分配された当期純利益を控除した金額を表している。希薄化後EPSは、普通株主に分配される当期純利益(損失)に希薄化効果のある転換優先株式及びワラントの行使に応じる可能性のある優先株式に対する配当額を加えた額を、発行済加重平均普通株式数にストック・オプション残高、制限株式、制限株式ユニット(以下「RSU」という)、発行済ワラント及び転換優先株式の転換による希薄化効果を示す数を適宜加えたもので除して算定される。

非転換優先株式の交換においては、普通株主に分配される利益は、優先株式の帳簿価額と交換された対価の公正価値との差額で調整される。転換可能優先株式の誘導的転換においては、普通株主に分配された利益から、交換された対価の公正価値が従来の転換条件に基づいて発行された場合の普通株式の公正価値を上回る金額が控除される。

外貨換算

海外の支店及び子会社の資産、負債及び経営成績は、各事業体の機能通貨に基づいて計上される。海外事業の機能通貨が現地通貨である場合、連結目的のために、資産及び負債は期末日レートにて、また一般に経営成績は平均レートにて現地通貨から報告通貨である米国ドルに換算される。換算に伴う未実現為替差損益及び関連するヘッジ損益は、税引後で、OCI累計額の構成要素として計上される。海外の事業体の機能通貨が米国ドルである場合、外貨建資産又は負債に対する再測定により生じる為替差損益は損益に含まれる。

クレジット・カード及び預金契約

組織契約の推奨

当社は、当社のローン商品及び預金商品の推奨を得るためにその他の組織と契約を締結している。この推奨により、組織が当社に代わりその組織のメンバー又は顧客へ独占的に販売する権利が当社に与えられる。これらの組織は当社のローン商品及び預金商品を推奨し、当社に郵送先名簿及び販売活動を提供する。かかる契約は通常、5年以上の期間になる。当社は通常、その推奨と引き換えにロイヤリティを支払う。クレジット・カード契約に係る報酬費用はカード収益から相殺控除される。

カード保有者の報奨契約

当社は、報奨プログラムを提供している。これにより、カード保有者はポイントを取得し、現金、旅行及びギフト・カード等の幅広い景品等に交換することができる。当社は、交換が予想されるポイント数及びポイント交換毎の平均費用に基づく報奨引当金を設定している。交換されるポイント数は、過去の交換パターン、カードのタイプ、口座取引及びその他の過去のカードの使用状況に基づいて見積られる。かかる負債はポイントが交換されると減少する。報奨プログラムの見積費用は、カード収益から相殺控除される。

注2 - デリバティブ

デリバティブ残高

トレーディング目的において、若しくはリスク管理活動を支援するために、顧客のためにデリバティブを締結している。リスク管理活動に使用されるデリバティブには、会計上の適格なヘッジ関係に指定されているものと、指定されていないものがある。会計上の適格なヘッジ関係に指定されていないデリバティブは、その他のリスク管理デリバティブと称されている。当社のデリバティブ及びヘッジ活動の詳細は、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。以下の表は、2016年及び2015年12月31日現在の連結貸借対照表のデリバティブ資産及び負債に含まれるデリバティブを表示している。残高は、カウンター・パーティーとの相殺及び現金担保の相殺前の総額ベースで表示している。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の合計は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の効果を勘案して総額ベースで調整し、受取ったか又は差入れた現金担保分を減額している。

(単位：十億ドル)

2016年12月31日現在

| | デリバティブ資産総額 | | | デリバティブ負債総額 | | | |
|------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------------|-----------------------|-----|---------|
| | 契約額/ 想定元本 額 (1) | トレーディ ング及びそ 他のリス ク管理デリ バティブ | 適格 ヘッジ 会計 合計 | トレーディ ング及びそ 他のリス ク管理デリ バティブ | 適格 ヘッジ 会計 合計 | | |
| 金利契約 | | | | | | | |
| スワップ | 16,977.7 | 385.0 | 5.9 | 390.9 | 386.9 | 2.0 | 388.9 |
| 先物及び先渡 | 5,609.5 | 2.2 | | 2.2 | 2.1 | | 2.1 |
| 売建オプション | 1,146.2 | | | | 52.2 | | 52.2 |
| 買建オプション | 1,178.7 | 53.3 | | 53.3 | | | |
| 外国為替契約 | | | | | | | |
| スワップ | 1,828.6 | 54.6 | 4.2 | 58.8 | 58.8 | 6.2 | 65.0 |
| 直物、先物及び先渡 | 3,410.7 | 58.8 | 1.7 | 60.5 | 56.6 | 0.8 | 57.4 |
| 売建オプション | 356.6 | | | | 9.4 | | 9.4 |
| 買建オプション | 342.4 | 8.9 | | 8.9 | | | |
| エクイティ契約 | | | | | | | |
| スワップ | 189.7 | 3.4 | | 3.4 | 4.0 | | 4.0 |
| 先物及び先渡 | 68.7 | 0.9 | | 0.9 | 0.9 | | 0.9 |
| 売建オプション | 431.5 | | | | 21.4 | | 21.4 |
| 買建オプション | 385.5 | 23.9 | | 23.9 | | | |
| コモディティ契約 | | | | | | | |
| スワップ | 48.2 | 2.5 | | 2.5 | 5.1 | | 5.1 |
| 先物及び先渡 | 49.1 | 3.6 | | 3.6 | 0.5 | | 0.5 |
| 売建オプション | 29.3 | | | | 1.9 | | 1.9 |
| 買建オプション | 28.9 | 2.0 | | 2.0 | | | |
| クレジット・デリバティブ | | | | | | | |
| 買建クレジット・ デリバティブ： | | | | | | | |
| クレジット・デフォルト・ スワップ | 604.0 | 8.1 | | 8.1 | 10.3 | | 10.3 |
| トータル・リターン・ スワップ/ その他 | 21.2 | 0.4 | | 0.4 | 1.5 | | 1.5 |
| 売建クレジット・ デリバティブ： | | | | | | | |
| クレジット・デフォルト・ スワップ | 614.4 | 10.7 | | 10.7 | 7.5 | | 7.5 |
| トータル・リターン・ スワップ/ その他 | 25.4 | 1.0 | | 1.0 | 0.2 | | 0.2 |
| デリバティブ資産/ 負債総額 | | 619.3 | 11.8 | 631.1 | 619.3 | 9.0 | 628.3 |
| 控除：法的拘束力のある マスター・ネットリング契約 | | | | (545.3) | | | (545.3) |
| 控除：受取った/差入れた現金 担保 | | | | (43.3) | | | (43.5) |
| デリバティブ資産/負債 合計 | | | | 42.5 | | | 39.5 |

(1) 未決済のデリバティブ資産及び負債の契約額/想定元本額合計を表している。

(単位：十億ドル)

2015年12月31日現在

| | デリバティブ資産総額 | | | デリバティブ負債総額 | | |
|------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------------|-----------------------|---------|
| | 契約額/ 想定元本 額 (1) | トレーディ ング及びそ 他のリス ク管理デリ バティブ | 適格 ヘッジ 会計 合計 | トレーディ ング及びそ 他のリス ク管理デリ バティブ | 適格 ヘッジ 会計 合計 | |
| 金利契約 | | | | | | |
| スワップ | 21,706.8 | 439.6 | 7.4 | 447.0 | 440.8 | 1.2 |
| 先物及び先渡 | 6,237.6 | 1.1 | | 1.1 | 1.3 | |
| 売建オプション | 1,313.8 | | | | 57.6 | |
| 買建オプション | 1,393.3 | 58.9 | | 58.9 | | |
| 外国為替契約 | | | | | | |
| スワップ | 2,149.9 | 49.2 | 0.9 | 50.1 | 52.2 | 2.8 |
| 直物、先物及び先渡 | 4,104.3 | 46.0 | 1.2 | 47.2 | 45.8 | 0.3 |
| 売建オプション | 467.2 | | | | 10.6 | |
| 買建オプション | 439.9 | 10.2 | | 10.2 | | |
| エクイティ契約 | | | | | | |
| スワップ | | | | | | |
| 先物及び先渡 | 201.2 | 3.3 | | 3.3 | 3.8 | |
| 売建オプション | 72.8 | 2.1 | | 2.1 | 1.2 | |
| 買建オプション | 347.6 | | | | 21.1 | |
| コモディティ契約 | 320.3 | 23.8 | | 23.8 | | |
| スワップ | | | | | | |
| 先物及び先渡 | 47.0 | 4.7 | | 4.7 | 7.1 | |
| 売建オプション | 45.6 | 3.8 | | 3.8 | 0.7 | |
| 買建オプション | 36.6 | | | | 4.4 | |
| クレジット・デリバティブ | 37.4 | 4.2 | | 4.2 | | |
| 買建クレジット・ デリバティブ： | | | | | | |
| クレジット・デフォルト・ スワップ | 928.3 | 14.4 | | 14.4 | 14.8 | |
| トータル・リターン・ スワップ/ その他 | 26.4 | 0.2 | | 0.2 | 1.9 | |
| 売建クレジット・ デリバティブ： | | | | | | |
| クレジット・デフォルト・ スワップ | 924.1 | 15.3 | | 15.3 | 13.1 | |
| トータル・リターン・ スワップ/ その他 | 39.7 | 2.3 | | 2.3 | 0.4 | |
| デリバティブ資産/ 負債総額 | | 679.1 | 9.5 | 688.6 | 676.8 | 4.3 |
| 控除：法的拘束力のある マスター・ネットリング契約 | | | | (596.7) | | (596.7) |
| 控除：受取った/差入れた現金 担保 | | | | (41.9) | | (45.9) |
| デリバティブ資産/負債 合計 | | | | 50.0 | | 38.5 |

(1) 未決済のデリバティブ資産及び負債の契約額/想定元本額合計を表している。

デリバティブの相殺

当社は、実質的にすべてのデリバティブのカウンター・パーティーと、国際スワップデリバティブ協会(以下「ISDA」という)マスター・ネットリング契約又は類似の契約を締結している。法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約がある場合、カウンター・パーティーの債務不履行時に、当社は担保として有する有価証券を売却し、同一のカウンター・パーティーの債権債務を相殺する権利を付与される。このような法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約がある場合に、当社は連結貸借対照表の目的上、同一のカウンター・パーティーに対して有するデリバティブ資産及び負債並びに現金担保を相殺している。

デリバティブの相殺に関する表は、2016年及び2015年12月31日現在の連結貸借対照表におけるデリバティブ資産及び負債に含まれるデリバティブについて、主たるリスク(金利リスク等)別、及び該当する場合には当該デリバティブが取引されたプラットフォーム別に示したものである。取引所で取引されるデリバティブには、取引所で取引される上場オプションが含まれる。OTCデリバティブには、当社及び特定のカウンター・パーティーとの相対取引が含まれる。OTC(クリアリング対象)デリバティブには、当社及び特定のカウンター・パーティーとの相対取引で、取引がクリアリング機関にて清算されるものが含まれる。残高はカウンター・パーティーや現金担保の相殺を行う前の総額で表示されている。総デリバティブ資産及び負債合計は法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の効果を勘案して総額ベースで調整されており、このマスター・ネットリング契約の効果にはカウンター・パーティーとの相殺及び受取ったか又は差入れた現金担保に関する残高の減額が含まれる。

表中のその他の総デリバティブ資産及び負債は、マスター・ネットリング契約の下で契約したデリバティブで、一部の国や業界の破産法の下ではこれらの契約の法的拘束力に不確実性があることから、これらの国や業界のカウンター・パーティーとの受取債権及び支払債務は総額ベースで計上されている。

この表にはまた、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約に関連する金融商品担保(受取ったか又は差入れた有価証券担保並びに第三者の保管会社に保有され差入れられている現金及び有価証券担保を表す)が含まれている。これらの額は連結貸借対照表では相殺されていないが、この表では純デリバティブ資産及び負債を算出するためにデリバティブ資産及び負債合計から控除して示されている。

証券担保金融契約の相殺に関する詳細については、注10「フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約及び短期借入金」を参照のこと。

デリバティブの相殺

(単位：十億ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | 2015年12月31日現在 | |
|---------------------------------------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| | デリバティブ 資産 | デリバティブ 負債 | デリバティブ 資産 | デリバティブ 負債 |
| 金利契約 | | | | |
| 店頭 | 267.3 | 258.2 | 309.3 | 297.2 |
| 店頭(クリアリング対象) | 177.2 | 182.8 | 197.0 | 201.7 |
| 外国為替契約 | | | | |
| 店頭 | 124.3 | 126.7 | 103.2 | 107.5 |
| 店頭(クリアリング対象) | 0.3 | 0.3 | 0.1 | 0.1 |
| エクイティ契約 | | | | |
| 店頭 | 15.6 | 13.7 | 16.6 | 14.0 |
| 取引所 | 11.4 | 10.8 | 10.0 | 9.2 |
| コモディティ契約 | | | | |
| 店頭 | 3.7 | 4.9 | 7.3 | 8.9 |
| 取引所 | 1.1 | 1.0 | 1.8 | 1.8 |
| 店頭(クリアリング対象) | | | 0.1 | 0.1 |
| クレジット・デリバティブ | | | | |
| 店頭 | 15.3 | 14.7 | 24.6 | 22.9 |
| 店頭(クリアリング対象) | 4.3 | 4.3 | 6.5 | 6.4 |
| 総デリバティブ資産/負債合計(相殺前) | | | | |
| 店頭 | 426.2 | 418.2 | 461.0 | 450.5 |
| 取引所 | 12.5 | 11.8 | 11.8 | 11.0 |
| 店頭(クリアリング対象) | 181.8 | 187.4 | 203.7 | 208.3 |
| 控除：法的拘束力のあるマスター・ネット ィング契約及び受取った/差入れた現金担保 | | | | |
| 店頭 | (398.2) | (392.6) | (426.6) | (425.7) |
| 取引所 | (8.9) | (8.9) | (8.7) | (8.7) |
| 店頭(クリアリング対象) | (181.5) | (187.3) | (203.3) | (208.2) |
| デリバティブ資産/負債(相殺後) | 31.9 | 28.6 | 37.9 | 27.2 |
| その他の総デリバティブ資産/負債(1) | 10.6 | 10.9 | 12.1 | 11.3 |
| デリバティブ資産/負債合計 | 42.5 | 39.5 | 50.0 | 38.5 |
| 控除：金融商品担保(2) | (13.5) | (10.5) | (13.9) | (6.5) |
| 純デリバティブ資産/負債合計 | 29.0 | 29.0 | 36.1 | 32.0 |

(1) マスター・ネットィング契約の下で契約した、契約の法的拘束力に不確実性があるデリバティブで構成される。

(2) この金額はデリバティブ資産/負債残高を上限としており、受取った/差入れた超過担保を含まない。

ALM及びリスク管理デリバティブ

当社のALM活動及びリスク管理活動には、会計上の適格なヘッジ関係に指定されているデリバティブや、その他のリスク管理活動に使用されているデリバティブ等を使用して、当社に対するリスクを低減することが含まれる。当社のALM活動及びリスク管理活動において金利契約、外国為替契約、エクイティ契約、コモディティ契約及びクレジット契約が活用されている。

当社は包括的な金利リスク管理戦略を有しており、金利ボラティリティによって生じる損益の重要な変動を最小化するための金利契約、即ち一般的にレバレッジ効果のない通常の金利及びベシス・スワップ、オプション、先物並びに先渡の利用を取り入れている。当社の目標は、金利の変動が損益又は資本に著しく不利な影響を及ぼさないように金利感応度及びボラティリティを管理することである。金利の変動を受けて、ヘッジ対象の固定利付資産及び負債の公正価値が上昇又は下落する。この未実現評価損益は、ヘッジ対象の固定利付資産及び負債に関連するデリバティブの損益により、実質的に相殺されることが見込まれる。

モーゲージ事業において、金利リスクを含む市場リスクが重要となる可能性がある。モーゲージ事業における市場リスクとは、モーゲージ資産価値又は収益が金利の変動といった市況の変化により不利な影響を受けるリスクである。モーゲージ銀行事業の組成関連収益に係る金利リスクを低減するため、当社は買建オプション及び特定の債務証券を含む先渡貸出金売却契約及びその他のデリバティブを活用している。また当社は、金利オプション、金利スワップ、先渡決済契約及びユーロドル先物等のデリバティブを活用してMSRの特定の市場リスクをヘッジしている。MSRに関する詳細については、注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

当社は、特定の外貨建資産及び負債、並びに当社の米国外の子会社への持分投資に関連する外国為替リスクを管理するために、外国為替契約を用いている。直物及び先渡契約を含む外国為替契約は、ある国の通貨を他の国の通貨へ、合意された決済日に合意された価格で交換する契約を表している。これらの契約から生じる損失に対するエクスポージャーは、為替レートや金利の変動に伴い、対応する契約期間にわたって増加又は減少する。

当社は、先物、スワップ、オプション及び先渡等のデリバティブ・コモディティ契約並びに非デリバティブ・コモディティ契約を締結し、顧客に価格リスク管理サービスを提供し、また現物及び金融コモディティ・ポジションに関連する価格リスクを管理している。非デリバティブ・コモディティ契約及びコモディティの実在庫により、当社は収益ボラティリティにさらされる。公正価値ヘッジ会計により、収益ボラティリティの一部を軽減することができる。

当社は、クレジット・デリバティブを購入し、一部の実行済及び未実行の信用エクスポージャーに関連する信用リスクを管理している。クレジット・デリバティブには、クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という)、トータル・リターン・スワップ及びスワップション等がある。これらデリバティブは、連結貸借対照表に公正価値で計上しており、公正価値の変動はその他の収益に計上している。

ヘッジ会計に指定されたデリバティブ

当社は、金利、コモディティ価格及び為替レートの変動による当社の資産及び負債の公正価値の変動を低減する目的で様々な種類の金利、コモディティ及び為替デリバティブ契約を利用している(公正価値ヘッジ)。また当社は、当社の資産及び負債、並びに予定取引のキャッシュ・フローの変動を低減する目的でこれらの種類の契約及び株式デリバティブを利用している(キャッシュ・フロー・ヘッジ)。当社は、米ドル以外の機能通貨を有する連結対象の米国外事業に対する純投資をヘッジするために先物為替契約及びクロス・カレンシー・ベースス・スワップの利用、並びに外貨建債券の発行を行っている(純投資ヘッジ)。

公正価値ヘッジ

以下の表は、2016年度、2015年度及び2014年度における公正価値ヘッジに関連する情報を要約したものであり、これには当時の企業結合の一環として取得しその時点で再指定した長期債務に係る金利リスクのヘッジも含まれている。再指定時におけるデリバティブの公正価値は正の値であった。デリバティブの期限が近付くにつれて公正価値もゼロに近付いていく。これによりヘッジの非有効部分が生じることとなり、一部のシナリオでは、デリバティブとヘッジ対象の長期債務の公正価値が同方向に変動する場合がある。回帰分析によれば、デリバティブは金利リスクに帰属する長期債務の公正価値の変動を相殺する上では引き続き有効である。

公正価値ヘッジに指定されたデリバティブ

(単位：百万ドル)

利益(損失)

| | 2016年 | | |
|------------------------|---------|-------|---------------|
| | デリバティブ | ヘッジ対象 | ヘッジの 非有効部分 |
| 長期債務の金利リスク(1) | (1,488) | 646 | (842) |
| 長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(1) | (941) | 944 | 3 |
| 売却可能有価証券に対する金利リスク(2) | 227 | (286) | (59) |
| コモディティの在庫に対する価格リスク(3) | (17) | 17 | |
| 合計 | (2,219) | 1,321 | (898) |

| | 2015年 | | |
|------------------------|---------|-------|---------------|
| | デリバティブ | ヘッジ対象 | ヘッジの 非有効部分 |
| 長期債務の金利リスク(1) | (718) | (77) | (795) |
| 長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(1) | (1,898) | 1,812 | (86) |
| 売却可能有価証券に対する金利リスク(2) | 105 | (127) | (22) |
| コモディティの在庫に対する価格リスク(3) | 15 | (11) | 4 |
| 合計 | (2,496) | 1,597 | (899) |

| | 2014年 | | |
|------------------------|---------|---------|---------------|
| | デリバティブ | ヘッジ対象 | ヘッジの 非有効部分 |
| 長期債務の金利リスク(1) | 2,144 | (2,935) | (791) |
| 長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(1) | (2,212) | 2,120 | (92) |
| 売却可能有価証券に対する金利リスク(2) | (35) | 3 | (32) |
| コモディティの在庫に対する価格リスク(3) | 21 | (15) | 6 |
| 合計 | (82) | (827) | (909) |

(1) これらの金額は、長期債務の支払利息及びその他の収益に計上している。

(2) これらの金額は、債務証券の受取利息に計上している。

(3) コモディティの在庫に関する金額は、トレーディング勘定利益に計上している。

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジ

以下の表は、2016年度、2015年度及び2014年度におけるキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジに関連する特定の情報を要約したものである。2016年度におけるOCI累計額に含まれているデリバティブに係る税引後純損失895百万ドル(税引前で14億ドル)のうち、税引後で128百万ドル(税引前で206百万ドル)は、今後12ヶ月の間に損益に組み替えられると予想される。損益に組み替えられるこれらの純損失により、それぞれのヘッジ対象に係る純受取利息が減少すると予想される。制限株式報酬に対する価格リスクに関連してOCI累計額から組み替えられた金額は、人件費に計上されている。終了したキャッシュ・フロー・ヘッジについて、実質的にすべての予定取引がヘッジされる期間は7年であり、一部の予定取引の最長期間は20年である。

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

(単位：百万ドル、税引前の金額)

2016年

| | デリバティブ に対して OCI累計額 において 認識された 利益(損失) | OCI累計額 から損益に 組み替え られた利益 (損失) | ヘッジの 非有効部分 及び有効性の 評価の対象から 除外された額(1) |
|----------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | | |
| 変動金利ポートフォリオに対する金利リスク | (340) | (553) | 1 |
| 制限株式報酬に対する価格リスク(2) | 41 | (32) | |
| 合計 | (299) | (585) | 1 |
| 純投資ヘッジ | | | |
| 外国為替リスク | 1,636 | 3 | (325) |

2015年

| | | | |
|----------------------|-------|-------|-------|
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | | |
| 変動金利ポートフォリオに対する金利リスク | 95 | (974) | (2) |
| 制限株式報酬に対する価格リスク(2) | (40) | 91 | |
| 合計 | 55 | (883) | (2) |
| 純投資ヘッジ | | | |
| 外国為替リスク | 3,010 | 153 | (298) |

2014年

| | | | |
|----------------------|-------|---------|-------|
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | | |
| 変動金利ポートフォリオに対する金利リスク | 68 | (1,119) | (4) |
| 制限株式報酬に対する価格リスク(2) | 127 | 359 | |
| 合計 | 195 | (760) | (4) |
| 純投資ヘッジ | | | |
| 外国為替リスク | 3,021 | 21 | (503) |

- (1) キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する金額はヘッジの非有効部分を表し、純投資ヘッジに関連する金額はヘッジの有効性の評価の対象から除外された金額を表している。
- (2) OCI累計額において認識されたヘッジ利益(損失)は、主として当期における当社の株価の変動に関係している。

その他のリスク管理デリバティブ

当社は特定のリスク・エクスポージャーを低減する目的でその他のリスク管理デリバティブを使用している。これらのデリバティブは、ヘッジの適格要件を満たさなかったか、又はヘッジに指定されなかったために、会計上適格なヘッジとなるデリバティブではない。2016年度、2015年度及び2014年度におけるこれらデリバティブの利益(損失)を以下の表に示した。これら利益(損失)は、ヘッジ対象項目について計上された収益又は費用により大部分が相殺されている。

その他のリスク管理デリバティブ

(単位：百万ドル)

| 利益(損失) | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
|---------------------------|-------|-------|---------|
| モーゲージ銀行事業収益に係る金利リスク(1) | 461 | 254 | 1,017 |
| 貸出金に係る信用リスク(2) | (107) | (22) | 16 |
| ALM活動に係る金利リスク及び外国為替リスク(3) | (754) | (222) | (3,683) |
| 制限株式報奨に係る価格リスク(4) | 9 | (267) | 600 |
| その他 | 5 | 11 | (9) |

- (1) これらのデリバティブに係る純利益(損失)は、モーゲージ銀行事業収益に計上されているが、これは、当該デリバティブがMSR、IRLC及び売却目的で保有するモーゲージ・ローン(これらはすべて公正価値で測定され、公正価値の変動はモーゲージ銀行事業収益に計上される)に関連する金利リスクの低減を目的として使用されているためである。売却目的で保有するモーゲージ・ローンの組成に関連するIRLC(デリバティブとみなされる)に係る純利益は、本表には含まれていないが、2016年度、2015年度及び2014年度においてそれぞれ533百万ドル、714百万ドル及び776百万ドルであった。
- (2) 主に貸出金の信用リスクの経済的ヘッジであるデリバティブに関連している。これらのデリバティブに係る純利益(損失)は、その他の収益に計上されている。
- (3) 主に公正価値で計上する債務証券のヘッジ及び外貨建債務のヘッジに関連している。これらのデリバティブ及び関連するヘッジ対象の利益(損失)は、その他の収益に計上される。
- (4) これらのデリバティブに係る利益(損失)は人件費に計上されている。

デリバティブを通じてリスクを留保している金融資産の譲渡

当社は金融資産の譲渡を伴う特定の取引を行っており、これは売却として会計処理されるが、この場合、譲渡された金融資産に対する実質的にすべての経済的エクスポージャーはデリバティブ(金利及び/又は信用デリバティブ等)を通じて留保されるが、当社は譲渡された資産に対する支配権を留保しない。2016年及び2015年12月31日までに、当社は、66億ドル及び79億ドルの主に米国外政府保証付MBSを、第三者の信託に譲渡し、総額66億ドル及び79億ドルの現金を譲渡日に受け取っている。2016年及び2015年12月31日現在、当該証券の公正価値は63億ドル及び72億ドルであった。2016年及び2015年12月31日現在、デリバティブ資産43百万ドル及び24百万ドル並びにデリバティブ負債10百万ドル及び29百万ドルが計上されており、131頁(訳者注：原文の頁)に記載のデリバティブの表におけるクレジット・デリバティブに含まれている。

販売及びトレーディング収益

当社は、顧客との取引の円滑化並びにトレーディング勘定資産及び負債から生じるリスク・エクスポージャーの管理を目的として、トレーディング・デリバティブを契約している。当社の方針として、これらのデリバティブを、デリバティブ及び非デリバティブ現物商品の両方を含むトレーディング活動に組み込むこととしている。これらデリバティブから生じるリスクは、当社の「グローバル・マーケット」事業セグメントの一環として、ポートフォリオ・ベースで管理している。「グローバル・マーケット」から発生した関連の販売及びトレーディング収益は、トレーディング勘定利益、純受取利息及びその他の収益等、様々な損益計算書項目に計上されている。

販売及びトレーディング収益には、トレーディング及びその他の資産の公正価値の変動、トレーディング及びその他の資産の販売による実現利益及び損失、純受取利息、並びに主として持分証券のコミッションによる手数料が含まれている。収益については、金融商品ごとの顧客価格とディーラー市場での取引でディーリング・デスクが行使できる価格との差額から得ている。持分証券について、購入及び販売に関するコミッションは、販売及びトレーディング収益の表の「その他」の欄に計上されている。これらの有価証券の公正価値の変動はトレーディング勘定利益に計上されている。債務証券について、債務証券に関する利息を除く収益は、主としてトレーディング勘定利益に計上されている。持分証券のコミッションとは異なり、債務証券のブローカー・ディーラー・サービスに関する当初収益は、別の手数料契約を通じて計上するのではなく、金融商品の価格に含まれている。したがって、この収益は公正価値の当初測定の一環でトレーディング勘定利益に計上している。デリバティブについて、収益の大部分をトレーディング勘定利益に計上している。上場先物取引及びオプションを含む当社が取次業者となる取引では、手数料をその他の収益に計上している。

以下の表は、2016年度、2015年度及び2014年度における、デリバティブ及び非デリバティブの現物商品の両方を含む、主要なリスク別に分類された「グローバル・マーケット」における当社の販売及びトレーディング収益に係る金額を損益計算書の各勘定科目別に示したものである。以下の表のトレーディング勘定利益合計と連結損益計算書のトレーディング勘定利益合計との差異は、「グローバル・マーケット」以外の事業セグメントにおけるトレーディング活動を示すものである。表には、負債評価調整及び調達評価調整(以下「DVA/FVA」という)に係る利益(損失)が含まれる。注24「事業セグメント情報」における「グローバル・マーケット」の経営成績は完全な課税対象(以下「FTE」という)ベースで表示されている。以下の表はFTEベースの表示ではない。

2016年度及び2015年度の経営成績は、2015年の金融商品の認識及び測定に係る新会計指針の適用による影響を受けた。そのため、2016年度及び2015年度の「その他」の欄の金額には、公正価値オプションに従い会計処理される負債に係る当社自らの信用スプレッドの変動による未実現DVAは含まれない。2014年度の金額には当該金額が含まれる。新会計指針の導入の詳細については注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

販売及びトレーディング収益

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | | | |
|-----------------|-----------------|-------|--------|--------|
| | トレーディング 勘定利益 | 純受取利息 | その他(1) | 合計 |
| 金利リスク | 1,608 | 1,397 | 304 | 3,309 |
| 外国為替リスク | 1,360 | (10) | (154) | 1,196 |
| 株式リスク | 1,915 | 15 | 2,072 | 4,002 |
| 信用リスク | 1,258 | 2,587 | 425 | 4,270 |
| その他のリスク | 409 | (20) | 40 | 429 |
| 販売及びトレーディング収益合計 | 6,550 | 3,969 | 2,687 | 13,206 |

| | 2015年 | | | |
|-----------------|-----------------|-------|--------|--------|
| | トレーディング 勘定利益 | 純受取利息 | その他(1) | 合計 |
| 金利リスク | 1,300 | 1,307 | (263) | 2,344 |
| 外国為替リスク | 1,322 | (10) | (117) | 1,195 |
| 株式リスク | 2,115 | 56 | 2,146 | 4,317 |
| 信用リスク | 910 | 2,361 | 452 | 3,723 |
| その他のリスク | 462 | (81) | 62 | 443 |
| 販売及びトレーディング収益合計 | 6,109 | 3,633 | 2,280 | 12,022 |

| | 2014年 | | | |
|-----------------|-----------------|-------|--------|--------|
| | トレーディング 勘定利益 | 純受取利息 | その他(1) | 合計 |
| 金利リスク | 983 | 946 | 466 | 2,395 |
| 外国為替リスク | 1,177 | 7 | (128) | 1,056 |
| 株式リスク | 1,954 | (79) | 2,307 | 4,182 |
| 信用リスク | 1,404 | 2,563 | 617 | 4,584 |
| その他のリスク | 508 | (123) | 108 | 493 |
| 販売及びトレーディング収益合計 | 6,026 | 3,314 | 3,370 | 12,710 |

(1) この額は「グローバル・マーケット」において計上した、投資及び仲介手数料並びにその他の収益を示しており、販売及びトレーディング収益の定義に含まれる。2016年度、2015年度及び2014年度においてそれぞれ21億ドル、22億ドル及び22億ドルの投資及び仲介手数料収益が含まれている。

クレジット・デリバティブ

当社は、顧客との取引の円滑化、及び信用リスクのエクスポージャーの管理を主な目的として、クレジット・デリバティブを締結している。クレジット・デリバティブの評価額は、基礎となる第三者の参照債務又は参照債務ポートフォリオに基づいており、信用保護の売手である当社は、所定の信用事象が発生した場合に、通常は買手への支払いが求められる。かかる信用事象には通常、参照クレジット企業の倒産及び債務不履行、並びに負債額の増大及び返済拒否又は猶予が含まれる。参照クレジット又はクレジット指標に基づくクレジット・デリバティブについては、一定額の損失が発生しなければ当社は支払いを求められない場合があり、及び/又は一定額までの支払いのみを求められる場合がある。

当社が信用保護の売手となっているクレジット・デリバティブ及び2016年及び2015年12月31日現在のその満期到来予定は以下の表の通りである。これらの商品は、基礎となる参照債務の信用の質に基づき、投資適格及び投資非適格に分類されている。当社はBBB-以上の格付けであれば投資適格の要件を満たすと考えている。投資非適格には非格付クレジット・デリバティブが含まれる。当社は、これらの商品について、リスク管理の方法と一貫性のある投資適格及び投資非適格等の内部の分類を開示している。

クレジット・デリバティブ

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | | |
|---------------------|---------------|---------|---------|--------|---------|
| | 帳簿価額 | | | | |
| | 1年未満 | 1 - 3年 | 3 - 5年 | 5年超 | 合計 |
| クレジット・デフォルト・スワップ： | | | | | |
| 投資適格 | 10 | 64 | 535 | 783 | 1,392 |
| 投資非適格 | 771 | 1,053 | 908 | 3,339 | 6,071 |
| 合計 | 781 | 1,117 | 1,443 | 4,122 | 7,463 |
| トータル・リターン・スワップ/その他： | | | | | |
| 投資適格 | 16 | | | | 16 |
| 投資非適格 | 127 | 10 | 2 | 1 | 140 |
| 合計 | 143 | 10 | 2 | 1 | 156 |
| クレジット・デリバティブ合計 | 924 | 1,127 | 1,445 | 4,123 | 7,619 |
| クレジット関連債： | | | | | |
| 投資適格 | | 12 | 542 | 1,423 | 1,977 |
| 投資非適格 | 70 | 22 | 60 | 1,318 | 1,470 |
| クレジット関連債合計 | 70 | 34 | 602 | 2,741 | 3,447 |
| | 最大支払額/想定元本 | | | | |
| クレジット・デフォルト・スワップ： | | | | | |
| 投資適格 | 121,083 | 143,200 | 116,540 | 21,905 | 402,728 |
| 投資非適格 | 84,755 | 67,160 | 41,001 | 18,711 | 211,627 |
| 合計 | 205,838 | 210,360 | 157,541 | 40,616 | 614,355 |
| トータル・リターン・スワップ/その他： | | | | | |
| 投資適格 | 12,792 | | | | 12,792 |
| 投資非適格 | 6,638 | 5,127 | 589 | 208 | 12,562 |
| 合計 | 19,430 | 5,127 | 589 | 208 | 25,354 |
| クレジット・デリバティブ合計 | 225,268 | 215,487 | 158,130 | 40,824 | 639,709 |

(単位：百万ドル)

| | 2015年12月31日現在 | | | | |
|---------------------|---------------|---------|---------|--------|---------|
| | 帳簿価額 | | | | |
| | 1年未満 | 1 - 3年 | 3 - 5年 | 5年超 | 合計 |
| クレジット・デフォルト・スワップ： | | | | | |
| 投資適格 | 84 | 481 | 2,203 | 680 | 3,448 |
| 投資非適格 | 672 | 3,035 | 2,386 | 3,583 | 9,676 |
| 合計 | 756 | 3,516 | 4,589 | 4,263 | 13,124 |
| トータル・リターン・スワップ/その他： | | | | | |
| 投資適格 | 5 | | | | 5 |
| 投資非適格 | 171 | 236 | 8 | 2 | 417 |
| 合計 | 176 | 236 | 8 | 2 | 422 |
| クレジット・デリバティブ合計 | 932 | 3,752 | 4,597 | 4,265 | 13,546 |
| クレジット関連債： | | | | | |
| 投資適格 | 267 | 57 | 444 | 2,203 | 2,971 |
| 投資非適格 | 61 | 118 | 117 | 1,264 | 1,560 |
| クレジット関連債合計 | 328 | 175 | 561 | 3,467 | 4,531 |
| | 最大支払額/想定元本 | | | | |
| クレジット・デフォルト・スワップ： | | | | | |
| 投資適格 | 149,177 | 280,658 | 178,990 | 26,352 | 635,177 |
| 投資非適格 | 81,596 | 135,850 | 53,299 | 18,221 | 288,966 |
| 合計 | 230,773 | 416,508 | 232,289 | 44,573 | 924,143 |
| トータル・リターン・スワップ/その他： | | | | | |
| 投資適格 | 9,758 | | | | 9,758 |
| 投資非適格 | 20,917 | 6,989 | 1,371 | 623 | 29,900 |
| 合計 | 30,675 | 6,989 | 1,371 | 623 | 39,658 |
| クレジット・デリバティブ合計 | 261,448 | 423,497 | 233,660 | 45,196 | 963,801 |

大半のクレジット・デリバティブに関し、想定元本は当社の最大支払額を示している。しかし、当社は、当社のクレジット・デリバティブに対するエクスポージャーの管理を想定元本に基づいてのみ行うわけではない。この方法では発生の可能性が考慮されないからである。したがって、想定元本は、かかる契約に対する当社のエクスポージャーの指標として信頼できるものではない。代わりに、リスク許容範囲を定義し、また、特定の信用リスク関連の損失が所定の許容範囲内に留まるよう上限を設定するために、リスク管理体制を利用している。

当社は、様々な相殺デリバティブ取引や現物証券のポジションを通じ、クレジット・デリバティブに対する市場リスク・エクスポージャーを管理している。例えば、当社は、エクスポージャーを相殺するために、基礎となる参照銘柄が同一の信用保護を買建てる場合がある。当社が、基礎となる売建クレジット・デリバティブと参照銘柄及び期間が同一の買建クレジット・デリバティブを保有している場合の売建クレジット・デリバティブの帳簿価額及び想定元本は、2016年12月31日現在では47億ドル及び4,907億ドル、2015年12月31日現在では82億ドル及び7,060億ドルであった。

138頁(訳者注：原文の頁)の表のクレジット関連債には、CD0、貸出金担保証券(以下「CLO」という)及びクレジット・リンク債ビークルが発行する有価証券への投資が含まれている。これらの商品は主にトレーディング有価証券に分類されている。これらの商品の帳簿価額は、当社の最大損失エクスポージャーに相当する。当社は、所有する有価証券の条件に基づき企業への支払いを義務付けられていない。

信用関連の条件付条項及び担保

当社は、デリバティブ契約の大半を、OTC市場において、ブローカー・ディーラーを含む大手国際金融機関又は様々な非金融機関(前者と比べて重要度は低い)と取引している。大部分のデリバティブ取引が日次証拠金ベースで行われている。したがって、信用格付けの引下げ(最終的な格付けの水準による)又は信用条項への違反等の事象が発生した場合には、通常、必要に応じてカウンター・パーティーに担保の追加差入が求められ、及び/又はすべての取引を早期解約する等の追加的な保全措置を当社が講ずることが認められる。さらに、131頁(訳者注：原文の頁)に既に記載した通り、当社はある特定の事象が発生した場合に同じカウンター・パーティーとの取引を決済及び相殺することによりリスクを低減させる法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約を締結している。

当社の大多数のデリバティブ契約には、信用リスクに関連する条件付条項が含まれるが、主としてISDAマスター・ネットリング契約及びクレジット・サポート契約の形態をとることにより、当社の取引する個々のカウンター・パーティーのその他の債務に比べてこれらの金融商品の信用度を強化することを図っている。当社の信用度及びデリバティブ取引における時価評価されるエクスポージャーの変動に関しては、こうした条件付条項により当社及びカウンター・パーティーに恩恵がもたらされることもある。2016年及び2015年12月31日現在、当社はデリバティブ契約に基づく通常の営業活動において、855億ドル及び789億ドルの現金及び有価証券の担保を保有しており、711億ドル及び627億ドルの現金及び有価証券の担保を差入れている。デリバティブと担保付資金調達契約の両方について顧客が純額で証拠金を預託することを認めているクロスプロダクト証拠金契約は、これには含まれていない。

特定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約に関連し、当社及び一部の子会社の優先債券の信用格付けの引下げが生じた場合、当社は担保の追加差入又は特定のカウンター・パーティーとの取引解約が要求される可能性がある。要求される追加担保の差入金額は契約次第であるが、通常は既定された追加額及び/又はエクスポージャーの市場価格に基づいている。

2016年12月31日現在、契約条項に基づき計算した、当社及び一部の子会社がカウンター・パーティーに差入れることが求められる可能性があるもののまだカウンター・パーティーに差入れていない担保額は約18億ドルであり、これにはバンク・オブ・アメリカ・エヌエイ(以下「BANA」という)に係る10億ドルが含まれている。

一部のカウンター・パーティーは現在、特定の契約を一方的に解約することができ、また当社又は一部の子会社が適切な代替手段を探す、若しくは保証を受ける等、他の対応策を講じることが要求される可能性がある。2016年及び2015年12月31日現在、これらのデリバティブ契約について計上した流動負債は46百万ドル及び69百万ドルであった。

以下の表は、2016年12月31日現在、格付け機関が当社又は一部の子会社の長期シニア債の格付けを1段階及び2段階引下げていた場合、これらのデリバティブ取引及びその他のトレーディング契約について要求されたであろう追加の担保差入額を示したものである。

格下げ時に要求される追加の担保差入額

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | |
|--------------------------|---------------|--------|
| | 1段階格下げ | 2段階格下げ |
| バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション | 498 | 866 |
| バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及び子会社(1) | 310 | 492 |

(1) 本表においてバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが要求される担保に含まれる。

以下の表は、2016年12月31日現在、当社又は一部の子会社の長期シニア債の格付けが1段階及び2段階引下げられていた場合、カウンター・パーティーによる一方的な契約解除の対象となるデリバティブ負債及び契約上要求されたであろう担保差入額を示したものである。

格下げ時に一方的な契約解除の対象となるデリバティブ負債

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | |
|----------|---------------|--------|
| | 1段階格下げ | 2段階格下げ |
| デリバティブ負債 | 691 | 1,324 |
| 担保差入額 | 459 | 1,026 |

デリバティブの評価調整

当社は、デリバティブについて、カウンター・パーティーの信用の質及び当社自体の信用の質を適切に反映すべく、信用リスク評価調整を計上している。当社はデリバティブの評価調整を現在の市場リスク要素を含むモデル化された予想エクスポージャーに基づき計算している。エクスポージャーには、拘束力のあるマスター・ネットリング契約及び担保等の信用リスクを低減する要素も考慮される。エクスポージャーに適用されるデフォルト確率及び損失度合の見積りには、CDSスプレッドのデータが用いられる。カウンター・パーティーについて観察可能なクレジット・デフォルトのデータが入手可能でない場合には、当社はデフォルト確率及び損失度合の見積りに代替のデータ及びその他の市場データを用いる。

デリバティブの評価調整は、市場スプレッドの変動、予想エクスポージャーに影響する信用以外の市場の要素(金利及び為替の変動等)、並びに担保契約の変動及び部分払い等のその他の要素の影響を受ける。信用スプレッド及び信用以外の要素は独立して変動することがある。例えば、金利スワップについて、金利の変動は予想エクスポージャーを上昇させカウンター・パーティーの信用評価調整(以下「CVA」という)を増加させることがある。これとは独立して、カウンター・パーティーの信用スプレッドが縮小した結果、相殺されてCVAが減少することがある。

当社は、公正価値オプションに従い会計処理される負債に係る当社自らの信用スプレッドの変動による未実現DVAをOCI累計額に計上することを要求する、2016年1月公表の新会計指針の規定を2015年1月1日に遡って早期適用した。当該新会計指針によるデリバティブに係るDVAの会計処理への影響はない。詳細については注1「重要な会計方針の要約」の新しく公表された会計基準を参照のこと。

当社は市場によるエクスポージャーを相殺するためリスク管理活動を行う。当社はしばしばCVAにおけるカウンターパーティー・スプレッド・リスクをCDSを用いてヘッジしている。当社はCVA及びDVAの双方におけるその他の市場リスクを主として通貨及び金利スワップを用いてヘッジしている。以下の表におけるヘッジ考慮後の純額は総額と同じ方向に変動することもあれば、反対の方向に変動することもある。この変動はヘッジ対象リスクの相互関係が複雑なため、市場エクスポージャーのすべてを常に完全にヘッジする能力には限界があるからである。

以下の表は、2016年度、2015年度及び2014年度におけるトレーディング勘定利益に計上されたデリバティブに係るCVA、DVA及びFVA利益(損失)を総額ベース及びヘッジを控除後の純額ベースで示したものである。CVA利益が計上されると、CVA累計額が減少し、デリバティブ資産の残高が増加する。また、DVA利益が計上されると、DVA累計額が増加し、デリバティブ負債の残高が減少する。CVA損失及びDVA損失が計上されると、それぞれ反対の影響を及ぼす。デリバティブ資産に関するFVA利益が計上されると、FVA累計額が減少し、デリバティブ資産の残高が増加する。デリバティブ負債に関するFVA利益が計上されると、FVA累計額が増加し、デリバティブ負債の残高が減少する。

デリバティブの評価調整

(単位：百万ドル)

| 利益(損失) | 2016年 | | 2015年 | | 2014年 | |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 総額 | 純額 | 総額 | 純額 | 総額 | 純額 |
| デリバティブ資産(CVA)(1) | 374 | 214 | 255 | 227 | (22) | 191 |
| デリバティブ資産/負債(FVA)(1) | 186 | 102 | 16 | 16 | (497) | (497) |
| デリバティブ負債(DVA)(1) | 24 | (141) | (18) | (153) | (28) | (150) |

(1) 2016年、2015年及び2014年12月31日現在、CVA累計額により、デリバティブ資産の残高が10億ドル、14億ドル及び16億ドル、FVA累計額により、純デリバティブの残高が296百万ドル、481百万ドル及び497百万ドル、さらにDVA累計額により、デリバティブ負債の残高が774百万ドル、750百万ドル及び769百万ドル、それぞれ減少した。

注3 - 有価証券

以下の表は、2016年及び2015年12月31日現在のAFS債務証券、公正価値で計上するその他の債務証券、HTM債務証券及び市場性あるAFS持分証券について、償却原価、総未実現損益及び公正価値を示したものである。

債務証券及び売却可能な市場性のある持分証券

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | |
|--------------------------------|---------------|--------|---------|---------|
| | 償却原価 | 総未実現利益 | 総未実現損失 | 公正価値 |
| 売却可能債務証券 | | | | |
| モーゲージ担保証券： | | | | |
| 政府機関 | 190,809 | 640 | (1,963) | 189,486 |
| 政府機関担保モーゲージ債務 | 8,296 | 85 | (51) | 8,330 |
| 商業関連 | 12,594 | 21 | (293) | 12,322 |
| 非政府機関住宅関連(1) | 1,863 | 181 | (31) | 2,013 |
| モーゲージ担保証券合計 | 213,562 | 927 | (2,338) | 212,151 |
| 米国財務省証券及び政府機関証券 | 48,800 | 204 | (752) | 48,252 |
| 米国以外の証券 | 6,372 | 13 | (3) | 6,382 |
| その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券) | 10,573 | 64 | (23) | 10,614 |
| 課税証券合計 | 279,307 | 1,208 | (3,116) | 277,399 |
| 非課税証券 | 17,272 | 72 | (184) | 17,160 |
| 売却可能債務証券合計 | 296,579 | 1,280 | (3,300) | 294,559 |
| 控除：売却目的で保有する事業に係る売却可能有価証券(2) | (619) | | | (619) |
| 公正価値で計上するその他の債務証券 | 19,748 | 121 | (149) | 19,720 |
| 公正価値で計上する債務証券合計 | 315,708 | 1,401 | (3,449) | 313,660 |
| 満期保有債務証券(ほぼすべて米国政府機関モーゲージ担保証券) | 117,071 | 248 | (2,034) | 115,285 |
| 債務証券合計(3) | 432,779 | 1,649 | (5,483) | 428,945 |
| 売却可能な市場性ある持分証券(4) | 325 | 51 | (1) | 375 |

(単位：百万ドル)

| | 2015年12月31日現在 | | | |
|--------------------------------|---------------|--------|---------|---------|
| | 償却原価 | 総未実現利益 | 総未実現損失 | 公正価値 |
| 売却可能債務証券 | | | | |
| モーゲージ担保証券： | | | | |
| 政府機関 | 229,356 | 1,061 | (1,470) | 228,947 |
| 政府機関担保モーゲージ債務 | 10,892 | 148 | (55) | 10,985 |
| 商業関連 | 7,200 | 30 | (65) | 7,165 |
| 非政府機関住宅関連(1) | 3,031 | 219 | (71) | 3,179 |
| モーゲージ担保証券合計 | 250,479 | 1,458 | (1,661) | 250,276 |
| 米国財務省証券及び政府機関証券 | 25,075 | 211 | (9) | 25,277 |
| 米国以外の証券 | 5,743 | 27 | (3) | 5,767 |
| その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券) | 10,475 | 54 | (84) | 10,445 |
| 課税証券合計 | 291,772 | 1,750 | (1,757) | 291,765 |
| 非課税証券 | 13,978 | 63 | (33) | 14,008 |
| 売却可能債務証券合計 | 305,750 | 1,813 | (1,790) | 305,773 |
| 公正価値で計上するその他の債務証券 | 16,678 | 103 | (174) | 16,607 |
| 公正価値で計上する債務証券合計 | 322,428 | 1,916 | (1,964) | 322,380 |
| 満期保有債務証券(ほぼすべて米国政府機関モーゲージ担保証券) | 84,508 | 330 | (792) | 84,046 |
| 債務証券合計(3) | 406,936 | 2,246 | (2,756) | 406,426 |
| 売却可能な市場性ある持分証券(4) | 326 | 99 | | 425 |

- (1) 2016年12月31日及び2015年12月31日現在、裏付担保の種類にはプライムが約60%及び71%、オルトAが約19%及び15%、サブプライムが約21%及び14%含まれている。
- (2) 売却目的で保有する事業に係るAFS債務証券を表し、2016年12月31日現在、これらに関する未実現損益は発生していない。
- (3) 当社は、それぞれが株主持分の10%を超えるFNMA及びFHLMCからの債務証券を保有しており、2016年12月31日現在の償却原価は1,564億ドル及び487億ドル、公正価値は1,544億ドル及び483億ドルであった。株主持分の10%を超えるFNMA及びFHLMCからの債務証券の2015年12月31日現在の償却原価は1,458億ドル及び533億ドル、公正価値は1,455億ドル及び532億ドルであった。
- (4) 連結貸借対照表上、その他の資産に分類されている。

2016年12月31日現在、OCI累計額に含まれるAFS債務証券の累積未実現純損失は、関連する法人所得税ベネフィット721百万ドルを考慮後で13億ドルであった。2016年及び2015年12月31日現在において当社は不稼働のAFS債務証券121百万ドル及び188百万ドルを保有していた。

以下の表は、公正価値で計上するその他の債務証券で、公正価値の変動がその他の収益に計上されるものの内訳を示したものである。2016年度において、当社は時価評価による未実現純利益51百万ドル及び実現純損失128百万ドルを計上したが、2015年度の同期間においては時価評価による未実現純利益62百万ドル及び実現純損失324百万ドルを計上した。これらの金額には、ヘッジの影響は含まれていない。

公正価値で計上するその他の債務証券

| | (単位：百万ドル) | |
|-----------------------|---------------|---------------|
| | 2016年12月31日現在 | 2015年12月31日現在 |
| モーゲージ担保证券： | | |
| 政府機関担保モーゲージ債務 | 5 | 7 |
| 非政府機関住宅関連 | 3,139 | 3,490 |
| モーゲージ担保证券合計 | 3,144 | 3,497 |
| 米国以外の証券(1) | 16,336 | 12,843 |
| その他の課税証券(ほぼすべて資産担保证券) | 240 | 267 |
| 合計 | 19,720 | 16,607 |

(1) これらの有価証券は主に、流動性に対する一定の国際的な規制による要求を満たすために利用される。

2016年度、2015年度及び2014年度におけるAFS債務証券の総売却実現損益は以下の表の通りである。

AFS債務証券の売却損益

| | (単位：百万ドル) | | |
|-----------------------------|-----------|-------|-------|
| | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
| 総利益額 | 520 | 1,174 | 1,504 |
| 総損失額 | (30) | (36) | (23) |
| AFS債務証券売却利益純額 | 490 | 1,138 | 1,481 |
| AFS債務証券売却に伴う実現純利益による法人所得税費用 | 186 | 432 | 563 |

以下の表は、2016年12月31日及び2015年12月31日現在、AFS債務証券について、公正価値及び関連する総未実現損失額を表すものであり、これらの有価証券の未実現損失総額が12ヶ月未満又は12ヶ月以上発生しているかについても開示している。

一時的に減損している有価証券及び一時的でない減損が生じているAFS債務証券

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | | | |
|-------------------------------------|---------------|---------|--------|--------|---------|---------|
| | 12ヶ月未満 | | 12ヶ月以上 | | 合計 | |
| | 公正価値 | 総未実現損失 | 公正価値 | 総未実現損失 | 公正価値 | 総未実現損失 |
| 一時的に減損しているAFS債務証券 | | | | | | |
| モーゲージ担保証券： | | | | | | |
| 政府機関 | 135,210 | (1,846) | 3,770 | (117) | 138,980 | (1,963) |
| 政府機関担保モーゲージ債務 | 3,229 | (25) | 1,028 | (26) | 4,257 | (51) |
| 商業関連 | 9,018 | (293) | | | 9,018 | (293) |
| 非政府機関住宅関連 | 212 | (1) | 204 | (13) | 416 | (14) |
| モーゲージ担保証券合計 | 147,669 | (2,165) | 5,002 | (156) | 152,671 | (2,321) |
| 米国財務省証券及び政府機関証券 | 28,462 | (752) | | | 28,462 | (752) |
| 米国以外の証券 | 52 | (1) | 142 | (2) | 194 | (3) |
| その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券) | 762 | (5) | 1,438 | (18) | 2,200 | (23) |
| 課税証券合計 | 176,945 | (2,923) | 6,582 | (176) | 183,527 | (3,099) |
| 非課税証券 | 4,782 | (148) | 1,873 | (36) | 6,655 | (184) |
| 一時的に減損しているAFS債務証券合計 | 181,727 | (3,071) | 8,455 | (212) | 190,182 | (3,283) |
| 一時的でない減損が生じているAFS債務証券(1) | | | | | | |
| 非政府機関住宅関連モーゲージ担保証券 | 94 | (1) | 401 | (16) | 495 | (17) |
| 一時的に減損している及び一時的でない減損が生じているAFS債務証券合計 | 181,821 | (3,072) | 8,856 | (228) | 190,677 | (3,300) |

(単位：百万ドル)

| | 2015年12月31日現在 | | | | | |
|-------------------------------------|---------------|---------|--------|--------|---------|---------|
| | 12ヶ月未満 | | 12ヶ月以上 | | 合計 | |
| | 公正価値 | 総未実現損失 | 公正価値 | 総未実現損失 | 公正価値 | 総未実現損失 |
| 一時的に減損しているAFS債務証券 | | | | | | |
| モーゲージ担保証券： | | | | | | |
| 政府機関 | 115,502 | (1,082) | 13,083 | (388) | 128,585 | (1,470) |
| 政府機関担保モーゲージ債務 | 2,536 | (19) | 1,212 | (36) | 3,748 | (55) |
| 商業関連 | 4,587 | (65) | | | 4,587 | (65) |
| 非政府機関住宅関連 | 553 | (5) | 723 | (33) | 1,276 | (38) |
| モーゲージ担保証券合計 | 123,178 | (1,171) | 15,018 | (457) | 138,196 | (1,628) |
| 米国財務省証券及び政府機関証券 | 1,172 | (5) | 190 | (4) | 1,362 | (9) |
| 米国以外の証券 | | | 134 | (3) | 134 | (3) |
| その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券) | 4,936 | (67) | 869 | (17) | 5,805 | (84) |
| 課税証券合計 | 129,286 | (1,243) | 16,211 | (481) | 145,497 | (1,724) |
| 非課税証券 | 4,400 | (12) | 1,877 | (21) | 6,277 | (33) |
| 一時的に減損しているAFS債務証券合計 | 133,686 | (1,255) | 18,088 | (502) | 151,774 | (1,757) |
| 一時的でない減損が生じているAFS債務証券(1) | | | | | | |
| 非政府機関住宅関連モーゲージ担保証券 | 481 | (19) | 98 | (14) | 579 | (33) |
| 一時的に減損している及び一時的でない減損が生じているAFS債務証券合計 | 134,167 | (1,274) | 18,186 | (516) | 152,353 | (1,790) |

(1) OTTI損失(主に金利の変更に関連している)がOCI累計額に残存する、OTTIであるAFS債務証券を含んでいる。

2016年度、2015年度及び2014年度において当社が計上したAFS債務証券のOTTI損失は、以下の表の通りである。2016年度、2015年度及び2014年度において、かかるOTTI損失は実質的にすべて、非政府機関住宅関連モーゲージ担保証券(以下「RMBS」という)に係る信用損失からなり、連結損益計算書のその他の収益に計上された。

損益に認識された信用に関連する減損による損失(純額)

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
|-----------------------------------|-------|-------|-------|
| OTTI損失合計 | (31) | (111) | (30) |
| 控除：OCIに認識されたOTTI損失合計のうち信用に関連しない金額 | 12 | 30 | 14 |
| 損益に認識された信用に関連する減損による損失(純額) | (19) | (81) | (16) |

以下の表は、2016年度、2015年度及び2014年度において、当社が売却する意思がない、又は売却することが要求される可能性が50%を超えないAFS債務証券について、損益に認識された信用損失の推移を示したものである。

認識したOTTI信用損失の推移

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
|---------------------------------------|-------|-------|-------|
| 1月1日現在残高 | 266 | 200 | 184 |
| 以前に減損損失のないAFS債務証券に認識された信用損失の追加 | 2 | 52 | 14 |
| 以前に減損損失が生じていたAFS債務証券に認識された信用損失の追加 | 17 | 29 | 2 |
| 償還期日の到来した、売却された又は売却の意思のあるAFS債務証券に係る減額 | (32) | (15) | |
| 12月31日現在残高 | 253 | 266 | 200 |

当社は信用部分に帰属する証券の損失について割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて見積もっており、裏付けとなる担保の予想キャッシュ・フローを内部の信用リスク、金利リスク及び期限前償還リスクのモデルを用いて見積もっている。これらのモデルは、デフォルト率、損失度合及び期限前弁済率等の現在の重要な仮定に関する経営陣の最善の見積りを組み込んでいる。MBSの裏付けとなる貸出金に用いる仮定は貸出金によって幅広く異なり、貸出金の金利、借手の地理的所在、借手の特徴及び担保の種類等の要因により影響を受ける。かかる仮定に基づき、当社はその後、特別目的事業体により発行される各MBSに対する裏付けとなる担保のキャッシュ・フローの配分方法を決定する。減損したAFS債務証券の予想元本キャッシュ・フロー及び予想利息キャッシュ・フローは、減損した各AFS債務証券の実効利回りをを用いて割引している。

2016年12月31日現在において非政府機関RMBSの信用損失の測定に適用される予想キャッシュ・フローの見積りに使用した重要な仮定は以下の表の通りである。

重要な仮定

| | 加重平均 | 範囲(1) | |
|----------|-------|-------------------|-------------------|
| | | 第10 パーセンタイル(2) | 第90 パーセンタイル(2) |
| 期限前弁済の速度 | 13.8% | 4.6% | 27.0% |
| 損失度合 | 20.1 | 8.8 | 36.5 |
| 期間デフォルト率 | 20.4 | 0.7 | 77.4 |

(1) 裏付けとなる担保に基づくインプット/仮定の範囲を示す。

(2) これより小さい値をとる変数が、観察値の当該パーセンタイルより下にあることを示す。

毎年の一定の期限前弁済の速度及び損失度合は、ローン・トゥ・バリュー(以下「LTV」という)、フェア・アイザック・コーポレーション(以下「FICO」という)スコア等で測定された借手の信用力及び地理的集中等の担保特性を考慮して予測している。2016年12月31日現在における担保別の損失度合の加重平均は、プライムが17.0%、オルトAが18.8%及びサブプライムが30.4%であった。またデフォルト率は、LTV、FICOスコア及び地理的集中を含む(ただし、それだけに限定されない)担保特性を考慮して予測している。2016年12月31日現在における担保別の期間デフォルト率の加重平均は、プライムが13.9%、オルトAが21.7%及びサブプライムが20.9%であった。

以下の表は、2016年12月31日現在の当社の公正価値で計上する債務証券及びHTM債務証券の残存する契約上の償還期日の分布及び利回りを要約したものである。モーゲージ担保証券又はその他のABSの裏付けとなる貸出金の期限前弁済が当社にパス・スルーされるため、実際の期間及び利回りは償還期日と異なることがある。

公正価値で計上する債務証券及び満期保有債務証券の償還期日

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | | | | | | | |
|-------------------------|---------------|------------|---------|------------|----------|------------|---------|------------|---------|------------|
| | 1年以内 | | 1年超5年以内 | | 5年超10年以内 | | 10年超 | | 合計 | |
| | 金額 | 利回り (1) | 金額 | 利回り (1) | 金額 | 利回り (1) | 金額 | 利回り (1) | 金額 | 利回り (1) |
| 公正価値で計上する債務証券の償却原価 | | | | | | | | | | |
| モーゲージ担保証券： | | | | | | | | | | |
| 政府機関 | 2 | 4.50% | 47 | 4.45% | 381 | 2.56% | 190,379 | 3.23% | 190,809 | 3.23% |
| 政府機関担保モーゲージ債務 | | | | | | | 8,300 | 3.18 | 8,300 | 3.18 |
| 商業関連 | 48 | 8.60 | 558 | 1.96 | 11,632 | 2.47 | 356 | 2.58 | 12,594 | 2.47 |
| 非政府機関住宅関連 | | | | | 12 | 0.01 | 5,016 | 8.50 | 5,028 | 8.48 |
| モーゲージ担保証券合計 | 50 | 8.32 | 605 | 2.15 | 12,025 | 2.46 | 204,051 | 3.36 | 216,731 | 3.31 |
| 米国財務省証券及び政府機関証券 | 517 | 0.47 | 34,898 | 1.57 | 13,234 | 1.58 | 151 | 5.42 | 48,800 | 1.57 |
| 米国以外の証券(2) | 21,164 | 0.25 | 1,097 | 1.92 | 206 | 1.30 | 240 | 6.60 | 22,707 | 0.41 |
| その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券) | 2,040 | 1.77 | 5,102 | 1.63 | 2,279 | 2.71 | 1,396 | 3.18 | 10,817 | 2.08 |
| 課税証券合計 | 23,771 | 0.40 | 41,702 | 1.59 | 27,744 | 2.05 | 205,838 | 3.36 | 299,055 | 2.76 |
| 非課税証券 | 646 | 1.13 | 6,563 | 1.49 | 7,846 | 1.57 | 2,217 | 1.53 | 17,272 | 1.52 |
| 公正価値で計上する債務証券の償却原価合計(2) | 24,417 | 0.42 | 48,265 | 1.58 | 35,590 | 1.95 | 208,055 | 3.34 | 316,327 | 2.69 |
| HTM債務証券の償却原価(3) | | | 26 | 4.01 | 971 | 2.32 | 116,074 | 3.01 | 117,071 | 3.01 |
| 公正価値で計上する債務証券 | | | | | | | | | | |
| モーゲージ担保証券： | | | | | | | | | | |
| 政府機関 | 2 | | 48 | | 382 | | 189,054 | | 189,486 | |
| 政府機関担保モーゲージ債務 | | | | | | | 8,335 | | 8,335 | |
| 商業関連 | 48 | | 559 | | 11,378 | | 337 | | 12,322 | |
| 非政府機関住宅関連 | | | | | 19 | | 5,133 | | 5,152 | |
| モーゲージ担保証券合計 | 50 | | 607 | | 11,779 | | 202,859 | | 215,295 | |
| 米国財務省証券及び政府機関証券 | 517 | | 34,784 | | 12,788 | | 163 | | 48,252 | |
| 米国以外の証券(2) | 21,165 | | 1,100 | | 208 | | 245 | | 22,718 | |
| その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券) | 2,036 | | 5,078 | | 2,303 | | 1,437 | | 10,854 | |
| 課税証券合計 | 23,768 | | 41,569 | | 27,078 | | 204,704 | | 297,119 | |
| 非課税証券 | 646 | | 6,561 | | 7,754 | | 2,199 | | 17,160 | |
| 公正価値で計上する債務証券合計(2) | 24,414 | | 48,130 | | 34,832 | | 206,903 | | 314,279 | |
| HTM債務証券の公正価値(3) | | | 26 | | 959 | | 114,300 | | 115,285 | |

- (1) 平均利回りは、各有価証券の契約期間にわたる一定の実効金利に基づいて算定される。平均利回りは、契約上のクーポン、プレミアムの償却及びディスカウントのアクリーションを考慮に入れており、関連するヘッジ手段であるデリバティブの影響額を除外している。
- (2) 売却目的で保有する事業に係るAFS債務証券の償却原価619百万ドル及び公正価値を含む。これらのAFS債務証券は1年以内に償還期日が到来し、平均利回りは0.21%である。
- (3) 実質的にすべて米国政府機関MBSである。

注4 - 貸出金及びリース金融の残高

以下の表は、個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用ポートフォリオ・セグメントの貸出金及びリース金融の2016年及び2015年12月31日現在の残高合計及び年齢分析を金融債権のクラス別に示したものである。

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | | | | | 残高合計 |
|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------|----------------|----------------------------------|---------------------|-----------------------------------------|---------|
| | 30日以上 59日以内の 延滞(1) | 60日以上 89日以内の 延滞(1) | 90日以上 の延滞(2) | 30日以上 の延滞合計 | 支払期日 到来前又は 30日未満の 延滞(3) | 購入した 信用減損 (4) | 公正価値 オプション に従って 会計処理さ れた貸出金 | |
| 個人向け不動産 | | | | | | | | |
| コア・ポートフォリオ | | | | | | | | |
| 住宅モーゲージ | 1,340 | 425 | 1,213 | 2,978 | 153,519 | | | 156,497 |
| ホーム・エクイティ | 239 | 105 | 451 | 795 | 48,578 | | | 49,373 |
| ノンコア・ポートフォリオ | | | | | | | | |
| 住宅モーゲージ(5) | 1,338 | 674 | 5,343 | 7,355 | 17,818 | 10,127 | | 35,300 |
| ホーム・エクイティ | 260 | 136 | 832 | 1,228 | 12,231 | 3,611 | | 17,070 |
| クレジット・カード 及びその他の個人 | | | | | | | | |
| 米国内のクレジット・カード | 472 | 341 | 782 | 1,595 | 90,683 | | | 92,278 |
| 米国外のクレジット・カード | 37 | 27 | 66 | 130 | 9,084 | | | 9,214 |
| 直接/間接個人(6) | 272 | 79 | 34 | 385 | 93,704 | | | 94,089 |
| その他の個人(7) | 26 | 8 | 6 | 40 | 2,459 | | | 2,499 |
| 個人向け合計 | 3,984 | 1,795 | 8,727 | 14,506 | 428,076 | 13,738 | | 456,320 |
| 公正価値オプションに従って会計処理された個人向けローン(8) | | | | | | | 1,051 | 1,051 |
| 個人向けローン及びリース金融合計 | 3,984 | 1,795 | 8,727 | 14,506 | 428,076 | 13,738 | 1,051 | 457,371 |
| 商業 | | | | | | | | |
| 米国内商業 | 952 | 263 | 400 | 1,615 | 268,757 | | | 270,372 |
| 商業用不動産(9) | 20 | 10 | 56 | 86 | 57,269 | | | 57,355 |
| 商業リース金融 | 167 | 21 | 27 | 215 | 22,160 | | | 22,375 |
| 米国外商業 | 348 | 4 | 5 | 357 | 89,040 | | | 89,397 |
| 米国中小企業向け商業 | 96 | 49 | 84 | 229 | 12,764 | | | 12,993 |
| 商業用合計 | 1,583 | 347 | 572 | 2,502 | 449,990 | | | 452,492 |
| 公正価値オプションに従って会計処理された商業用貸出金(8) | | | | | | | 6,034 | 6,034 |
| 商業用貸出金及びリース金融合計 | 1,583 | 347 | 572 | 2,502 | 449,990 | | 6,034 | 458,526 |
| 個人向け及び商業用貸出金及びリース金融合計(10) | 5,567 | 2,142 | 9,299 | 17,008 | 878,066 | 13,738 | 7,085 | 915,897 |
| 控除：売却目的で保有する事業に係る貸出金(10) | | | | | | | | (9,214) |
| 貸出金及びリース金融合計(11) | | | | | | | | 906,683 |
| 残高割合(10) | 0.61% | 0.23% | 1.02% | 1.86% | 95.87% | 1.50% | 0.77% | 100.00% |

- (1) 30日以上59日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金11億ドル及び不稼働の貸出金266百万ドルが含まれる。60日以上89日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金547百万ドル及び不稼働の貸出金216百万ドルが含まれる。
- (2) 個人向け不動産には、完全保証された貸出金48億ドルが含まれる。
- (3) 個人向け不動産には25億ドルの、また直接/間接個人には27百万ドルの不稼働の貸出金が含まれる。
- (4) PCI貸出金は評価性引当金控除前の金額である。
- (5) 残高合計には、ペイ・オプション・ローン18億ドルが含まれる。当社は今ではこの商品の組成を行っていない。
- (6) 残高合計には、自動車及び特殊な貸付ローン489億ドル、無担保個人向け貸付585百万ドル、米国証券担保貸付401億ドル、米国外の個人向けローン30億ドル、学生ローン497百万ドル及びその他の個人向けローン11億ドルが含まれる。
- (7) 残高合計には、個人向けファイナンス・ローン465百万ドル、個人向けリース金融19億ドル及び個人の当座貸越157百万ドルが含まれる。
- (8) 公正価値オプションに従って会計処理された個人向けローンは、住宅モーゲージ・ローン710百万ドル及びホーム・エクイティ・ローン341百万ドルであった。公正価値オプションに従って会計処理された商業用貸出金は、米国内商業用貸出金29億ドル、米国外商業用貸出金31億ドルであった。詳細については、注20「公正価値測定」及び注21「公正価値オプション」を参照のこと。
- (9) 残高合計には、米国内商業用不動産ローン543億ドル及び米国外商業用不動産ローン31億ドルが含まれる。
- (10) 連結貸借対照表上の売却目的で保有する事業に係る資産に含まれる、米国外のクレジット・カード・ローンを含む。
- (11) 当社は、1,431億ドルの貸出金を潜在的な借入能力の担保として連邦準備銀行及び連邦住宅貸付銀行(以下「FHLB」という)に差し入れている。関連する借入残高がないため、この金額は連結貸借対照表上の「貸出金及びリース金融のうち、担保」に開示されている金額には含まれていない。

(単位:百万ドル)

| | 2015年12月31日現在 | | | | | | | |
|----------------------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------|----------------|----------------------------------|---------------------|-----------------------------------------|---------|
| | 30日以上 59日以内の 延滞(1) | 60日以上 89日以内の 延滞(1) | 90日以上 の延滞(2) | 30日以上 の延滞合計 | 支払期日 到来前又は 30日未満の 延滞(3) | 購入した 信用減損 (4) | 公正価値 オプション に従って 会計処理さ れた貸出金 | 残高合計 |
| 個人向け不動産 | | | | | | | | |
| コア・ポートフォリオ | | | | | | | | |
| 住宅モーゲージ | 1,214 | 368 | 1,414 | 2,996 | 138,799 | | | 141,795 |
| ホーム・エクイティ | 200 | 93 | 579 | 872 | 54,045 | | | 54,917 |
| ノンコア・ポートフォリオ | | | | | | | | |
| 住宅モーゲージ(5) | 2,045 | 1,167 | 8,439 | 11,651 | 22,399 | 12,066 | | 46,116 |
| ホーム・エクイティ | 335 | 174 | 1,170 | 1,679 | 14,733 | 4,619 | | 21,031 |
| クレジット・カード 及びその他の個人 | | | | | | | | |
| 米国内のクレジット・ カード | 454 | 332 | 789 | 1,575 | 88,027 | | | 89,602 |
| 米国外のクレジット・ カード | 39 | 31 | 76 | 146 | 9,829 | | | 9,975 |
| 直接/間接個人(6) | 227 | 62 | 42 | 331 | 88,464 | | | 88,795 |
| その他の個人(7) | 18 | 3 | 4 | 25 | 2,042 | | | 2,067 |
| 個人向け合計 | 4,532 | 2,230 | 12,513 | 19,275 | 418,338 | 16,685 | | 454,298 |
| 公正価値オプションに 従って会計処理された個 人向けローン(8) | | | | | | | 1,871 | 1,871 |
| 個人向けローン及び リース金融合計 | 4,532 | 2,230 | 12,513 | 19,275 | 418,338 | 16,685 | 1,871 | 456,169 |
| 商業 | | | | | | | | |
| 米国内商業 | 444 | 148 | 332 | 924 | 251,847 | | | 252,771 |
| 商業用不動産(9) | 36 | 11 | 82 | 129 | 57,070 | | | 57,199 |
| 商業リース金融 | 150 | 29 | 20 | 199 | 21,153 | | | 21,352 |
| 米国外商業 | 6 | 1 | 1 | 8 | 91,541 | | | 91,549 |
| 米国中小企業向け商業 | 83 | 41 | 72 | 196 | 12,680 | | | 12,876 |
| 商業用貸出金合計 | 719 | 230 | 507 | 1,456 | 434,291 | | | 435,747 |
| 公正価値オプションに従っ て会計処理された商業用貸 出金(8) | | | | | | | 5,067 | 5,067 |
| 商業用貸出金及びリー ス金融合計 | 719 | 230 | 507 | 1,456 | 434,291 | | 5,067 | 440,814 |
| 貸出金及びリース金融 合計(10) | 5,251 | 2,460 | 13,020 | 20,731 | 852,629 | 16,685 | 6,938 | 896,983 |
| 残高割合 | 0.59% | 0.27% | 1.45% | 2.31% | 95.06% | 1.86% | 0.77% | 100.00% |

- (1) 30日以上59日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金17億ドル及び不稼働の貸出金379百万ドルが含まれる。60日以上89日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金10億ドル及び不稼働の貸出金297百万ドルが含まれる。
- (2) 個人向け不動産には、完全保証された貸出金72億ドルが含まれる。
- (3) 個人向け不動産には30億ドルの、また直接/間接個人には21百万ドルの不稼働の貸出金が含まれる。

- (4) PCI貸出金は評価性引当金控除前の金額である。
- (5) 残高合計には、ペイ・オプション・ローン23億ドルが含まれる。当社は今ではこの商品の組成を行っていない。
- (6) 残高合計には、自動車及び特殊な貸付ローン426億ドル、無担保個人向け貸付886百万ドル、米国証券担保貸付398億ドル、米国外の個人向けローン39億ドル、学生ローン564百万ドル及びその他の個人向けローン10億ドルが含まれる。
- (7) 残高合計には、個人向けファイナンス・ローン564百万ドル、個人向けリース金融14億ドル及び個人の当座貸越146百万ドルが含まれる。
- (8) 公正価値オプションに従って会計処理された個人向けローンは、住宅モーゲージ・ローン16億ドル及びホーム・エクイティ・ローン250百万ドルであった。公正価値オプションに従って会計処理された商業用貸出金は、米国内商業用貸出金23億ドル、米国外商業用貸出金28億ドルであった。詳細については、注20「公正価値測定」及び注21「公正価値オプション」を参照のこと。
- (9) 残高合計には、米国内商業用不動産ローン536億ドル及び米国外商業用不動産ローン35億ドルが含まれる。
- (10) 当社は、1,494億ドルの貸出金を潜在的な借入能力の担保として連邦準備銀行及びFHLBに差し入れている。関連する借入残高がないため、この金額は連結貸借対照表上の「貸出金及びリース金融のうち、担保」に開示されている金額には含まれていない。

当社の米国外の個人向けクレジット・カード事業を売却する契約に関連して、米国外のクレジット・カード・ローン92億ドル並びに関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金243百万ドルを含むこの事業は、2016年12月31日現在、連結貸借対照表上の売却目的で保有する事業に係る資産に組み替えられた。本注記において、特に記載のない限り、該当するすべての金額にはこれらの残高が含まれる。詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

当社は、既存の個人向け及びモーゲージ・サービシング戦略と一貫して、個人向け不動産ローンを、組成日、商品の種類、LTV、FICOスコア及び延滞状況といった貸出金及び顧客の特性に基づき、コア及びノンコアに分類している。一般的に、2010年1月1日より後に組成され、政府支援企業引受ガイドラインの要件を満たすか、若しくは2015年において定められる当社の引受ガイドラインの要件を満たす貸出金は、コア・ローンとみなされる。レガシー・プライベート・レベルの証券化証券、2010年より前に組成された政府保証付貸出金、現在は組成されていないローン商品及び2010年より前に組成され不稼働に分類された、又は2016年より前にTDRとして条件変更された貸出金は一般的にノンコア・ローンとみなされ、主にランオフ・ポートフォリオである。

2016年及び2015年12月31日現在、当社は、深刻な延滞となっている住宅モーゲージ・ローンに対して完全な信用保護を提供する、貸出金合計64億ドル及び37億ドルについての長期信用保護契約をFNMA及びFHLMCと締結している。これらの貸出金はすべて個別に保証されているため、当社はこれらの貸出金に関して貸倒引当金を計上していない。

不稼働の貸出金及びリース金融

当社は下位順位の貸出金が稼働中であっても、第1順位の貸出金が90日間延滞した場合は下位順位のホーム・エクイティ・ローンを不稼働に分類している。2016年及び2015年12月31日現在、不稼働の貸出金にはこうした下位順位のホーム・エクイティ・ローンがそれぞれ428百万ドル及び484百万ドル含まれていた。

当社は米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された個人向け不動産ローンで借手による再確認がないものについて、貸出金の返済条件の変更がない場合であっても、過去の返済状況及び延滞状況に関わらず、TDRとして分類する。当社は裏付担保について引き続き抵当権を有する。2016年12月31日現在、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された不稼働の貸出金で返済条件の変更がなかったものは543百万ドルであり、このうち332百万ドルが契約上の支払期日到来前のもの、また181百万ドルが90日以上延滞であった。この契約上の支払期日到来前の不稼働の貸出金のうち、約81%が12ヶ月より前に米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責されたものであり、約70%が24ヶ月以上前に免責されたものであった。

当社は2016年度において、549百万ドルのPCI貸出金を含む、帳簿価額22億ドルの不稼働及びその他の延滞の個人向け不動産ローンを売却し、これに対して2015年度の同期間においては14億ドルのPCI貸出金を含む、32億ドルを売却した。当社は、2016年度においてこれらの売却に関する30百万ドルの評価減純額を計上し、2015年度において133百万ドルの回収純額を計上した。2016年度及び2015年度において75百万ドル及び173百万ドルを連結損益計算書のその他の収益において、これらの売却に関する利益として計上した。

以下の表は、不稼働のTDR及び90日以上延滞の貸出金を含む2016年及び2015年12月31日現在の当社の不稼働の貸出金及びリース金融を示したものである。不稼働LHFSは、公正価値又は取得価額若しくは公正価値のいずれか低い方で計上されるため、不稼働の貸出金及びリース金融から除かれている。貸出金を不稼働に分類する際の基準の詳細は、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

信用の質

(単位：百万ドル)

| | 12月31日現在 | | | |
|-------------------|----------------|-------|----------------|-------|
| | 不稼働の貸出金及びリース金融 | | 利息計上中だが90日以上延滞 | |
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| 個人向け不動産 | | | | |
| コア・ポートフォリオ | | | | |
| 住宅モーゲージ(1) | 1,274 | 1,825 | 486 | 382 |
| ホーム・エクイティ | 969 | 974 | | |
| ノンコア・ポートフォリオ | | | | |
| 住宅モーゲージ(1) | 1,782 | 2,978 | 4,307 | 6,768 |
| ホーム・エクイティ | 1,949 | 2,363 | | |
| クレジット・カード及びその他の個人 | | | | |
| 米国内のクレジット・カード | n/a | n/a | 782 | 789 |
| 米国外のクレジット・カード | n/a | n/a | 66 | 76 |
| 直接/間接個人 | 28 | 24 | 34 | 39 |
| その他の個人 | 2 | 1 | 4 | 3 |
| 個人向け合計 | 6,004 | 8,165 | 5,679 | 8,057 |
| 商業 | | | | |
| 米国内商業 | 1,256 | 867 | 106 | 113 |
| 商業用不動産 | 72 | 93 | 7 | 3 |
| 商業リース金融 | 36 | 12 | 19 | 15 |
| 米国外商業 | 279 | 158 | 5 | 1 |
| 米国中小企業向け商業 | 60 | 82 | 71 | 61 |
| 商業合計 | 1,703 | 1,212 | 208 | 193 |
| 貸出金及びリース金融合計 | 7,707 | 9,377 | 5,887 | 8,250 |

(1) コア・ポートフォリオ及びノンコア・ポートフォリオ内の利息計上中だが90日以上延滞の住宅モーゲージ・ローンは、完全保証された貸出金である。2016年及び2015年12月31日現在の住宅モーゲージには、FHAが利息を削減したことにより、引き続き元本は保証されているものの利息は発生しない貸出金がそれぞれ30億ドル及び43億ドル、並びに利息が発生し続けている貸出金が18億ドル及び29億ドル含まれる。

n/a：該当なし

信用の質の指標

当社は、個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用の各ポートフォリオ・セグメントにおける信用の質を主要な信用の質の指標に基づきモニタリングしている。ポートフォリオ・セグメントに関する詳細な情報については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。個人向け不動産・ポートフォリオ・セグメントの主要な信用の質の指標は、最新のLTV及び最新のFICOスコアである。最新のLTVでは、貸出金の帳簿価額を貸出金の担保不動産の価値の割合として測定しており、四半期毎に更新される。ホーム・エクイティ・ローンはCLTVで評価し、これは当社の貸出金及び利用可能な信用枠と不動産の優先抵当権残高を、貸出金の担保不動産の価値の割合として測定しており、四半期毎に更新される。FICOスコアでは、借手の信用の質を、借手の金融債務及び借手の信用実績に基づき測定する。FICOスコアは通常四半期毎又はそれよりも頻繁に更新される。特定の借手(例えば、破産手続きにおいて債務が免責された借手)については、FICOスコアが更新されていない可能性がある。またFICOスコアは、クレジット・カード及びその他の個人向けポートフォリオ・セグメント並びに米国中小企業向け商業内のビジネス・カード・ポートフォリオにおける主要な信用の質の指標である。商業用ポートフォリオ・セグメントでは、貸出金は主要な信用の質の指標として社内的な分類である「問題なし」又は「引当が必要な問題のある」のいずれかを用いて評価される。「引当が必要な問題のある」とは、当社が要注意、標準以下又は破綻懸念のいずれかとして社内的な分類又はリストに記載している商業用貸出金をいう。これらの資産分類は規制当局により定められている。これらの資産はより高いリスクがあり、債務不履行又は全額損失となる可能性が高い場合がある。「問題なし」とは、「引当が必要な問題のある」とはみなされないすべての貸出金をいう。これらの主要な信用の質の指標の他にも、当社は特定の種類の貸出金についてその他の信用の質の指標を使用している。

以下の表は、2016年及び2015年12月31日現在における当社の個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用ポートフォリオ・セグメントの特定の信用の質の指標を金融債権の種類別に示したものである。

個人向け不動産 信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | | | |
|---------------|----------------------------------|------------------------------|-------------------|------------------------------------|---------------------------|----------------------|
| | コア・ポート フォリオ 住宅モー ゲージ(2) | ノンコア・ 住宅・ モーゲージ (2) | 住宅モーゲー ジPCI(3) | コア・ポート フォリオ ホーム・エク イティ(2) | ノンコア・ ホーム・エク イティ(2) | ホーム・エ クイティ PCI |
| 最新のLTV(4) | | | | | | |
| 90%以下 | 129,737 | 14,280 | 7,811 | 47,171 | 8,480 | 1,942 |
| 90%超100%以下 | 3,634 | 1,446 | 1,021 | 1,006 | 1,668 | 630 |
| 100%超 | 1,872 | 1,972 | 1,295 | 1,196 | 3,311 | 1,039 |
| 完全保証された貸出金(5) | 21,254 | 7,475 | | | | |
| 個人向け不動産合計 | 156,497 | 25,173 | 10,127 | 49,373 | 13,459 | 3,611 |
| 最新のFICOスコア | | | | | | |
| 620未満 | 2,479 | 3,198 | 2,741 | 1,254 | 2,692 | 559 |
| 620以上680未満 | 5,094 | 2,807 | 2,241 | 2,853 | 3,094 | 636 |
| 680以上740未満 | 22,629 | 4,512 | 2,916 | 10,069 | 3,176 | 1,069 |
| 740以上 | 105,041 | 7,181 | 2,229 | 35,197 | 4,497 | 1,347 |
| 完全保証された貸出金(5) | 21,254 | 7,475 | | | | |
| 個人向け不動産合計 | 156,497 | 25,173 | 10,127 | 49,373 | 13,459 | 3,611 |

(1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金11億ドルを除く。

(2) PCI貸出金を除く。

(3) ペイ・オプション・ローン16億ドルが含まれる。当社は今ではこれらの商品の組成を行っていない。

(4) PCI貸出金の最新のLTVパーセンテージは、帳簿価額から関連する評価性引当金を控除した金額を用いて算定される。

(5) 完全保証された貸出金については、元本の支払いが保証されているため信用の質の指標は報告されない。

クレジット・カード及びその他の個人 信用の質の指標

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | |
|---------------------|---------------|--------------|---------|-----------|
| | 米国クレジット・カード | 米国外クレジット・カード | 直接/間接個人 | その他の個人(1) |
| 最新のFICOスコア | | | | |
| 620未満 | 4,431 | | 1,478 | 187 |
| 620以上680未満 | 12,364 | | 2,070 | 222 |
| 680以上740未満 | 34,828 | | 12,491 | 404 |
| 740以上 | 40,655 | | 33,420 | 1,525 |
| その他の内部信用基準(2,3,4) | | 9,214 | 44,630 | 161 |
| クレジット・カード及びその他の個人合計 | 92,278 | 9,214 | 94,089 | 2,499 |

- (1) 2016年12月31日現在、その他の個人向けポートフォリオの19%は、当社が以前撤退した特定の個人向け金融事業からのポートフォリオに伴うものである。
- (2) その他の内部信用基準は、延滞状況、地理又はその他の要素を含む場合がある。
- (3) 直接/間接個人には、担保が十分付されているため信用リスクが最小限である証券担保貸付431億ドル及び当社が既に組成していない主に学生ローンである貸出金499百万ドルが含まれる。
- (4) 米国外のクレジット・カードは、延滞状況を含む内部信用基準を用いて評価される英国のクレジット・カード・ポートフォリオを表している。2016年12月31日現在、このポートフォリオの98%が支払期日到来前又は30日未満の延滞であり、1%が30日から89日の延滞、また1%が90日以上延滞であった。

商業 信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | | |
|-----------------|---------------|--------|----------|--------|---------------|
| | 米国内商業 | 商業用不動産 | 商業用リース金融 | 米国外商業 | 米国中小企業向け商業(2) |
| リスク格付 | | | | | |
| 問題なし | 261,214 | 56,957 | 21,565 | 85,689 | 453 |
| 引当が必要な問題のある | 9,158 | 398 | 810 | 3,708 | 71 |
| 最新のFICOスコア(3) | | | | | |
| 620未満 | | | | | 200 |
| 620以上680未満 | | | | | 591 |
| 680以上740未満 | | | | | 1,741 |
| 740以上 | | | | | 3,264 |
| その他の内部信用基準(3,4) | | | | | 6,673 |
| 商業合計 | 270,372 | 57,355 | 22,375 | 89,397 | 12,993 |

- (1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金60億ドルを除く。
- (2) 米国中小企業向け商業には、リスク格付けではなく、最新FICOスコア又は延滞の状況を含む内部信用基準を用いて評価されている問題のあるビジネス・カード及び中小企業向け貸出金755百万ドルが含まれている。2016年12月31日現在、内部信用基準を用いて評価されたポートフォリオの98%は支払期日到来前又は30日未満の延滞であった。
- (3) 最新のFICOスコア及び他の内部信用基準は、米国中小企業向け商業のポートフォリオのみに適用されている。
- (4) その他の内部信用基準は、延滞状況、適用スコア、地理又はその他の要素を含む場合がある。

個人向け不動産 信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

| | 2015年12月31日現在 | | | | | |
|---------------|----------------------------------|------------------------------|-------------------|------------------------------------|---------------------------|----------------------|
| | コア・ポート フォリオ 住宅モー ゲージ(2) | ノンコア・ 住宅・ モーゲージ (2) | 住宅モーゲー ジPCI(3) | コア・ポート フォリオ ホーム・エク イティ(2) | ノンコア・ ホーム・エク イティ(2) | ホーム・エ クイティ PCI |
| 最新のLTV(4) | | | | | | |
| 90%以下 | 110,023 | 16,481 | 8,655 | 51,262 | 8,347 | 2,003 |
| 90%超100%以下 | 4,038 | 2,224 | 1,403 | 1,858 | 2,190 | 852 |
| 100%超 | 2,638 | 3,364 | 2,008 | 1,797 | 5,875 | 1,764 |
| 完全保証された貸出金(5) | 25,096 | 11,981 | | | | |
| 個人向け不動産合計 | 141,795 | 34,050 | 12,066 | 54,917 | 16,412 | 4,619 |
| 最新のFICOスコア | | | | | | |
| 620未満 | 3,129 | 4,749 | 3,798 | 1,322 | 3,490 | 729 |
| 620以上680未満 | 5,472 | 3,762 | 2,586 | 3,295 | 3,862 | 825 |
| 680以上740未満 | 22,486 | 5,138 | 3,187 | 12,180 | 3,451 | 1,356 |
| 740以上 | 85,612 | 8,420 | 2,495 | 38,120 | 5,609 | 1,709 |
| 完全保証された貸出金(5) | 25,096 | 11,981 | | | | |
| 個人向け不動産合計 | 141,795 | 34,050 | 12,066 | 54,917 | 16,412 | 4,619 |

(1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金19億ドルを除く。

(2) PCI貸出金を除く。

(3) ペイ・オプション・ローン20億ドルが含まれる。当社は今ではこれらの商品の組成を行っていない。

(4) PCI貸出金の最新のLTVパーセンテージは、帳簿価額から関連する評価性引当金を控除した金額を用いて算定される。

(5) 完全保証された貸出金については、元本の支払いが保証されているため信用の質の指標は報告されない。

クレジット・カード及びその他の個人 信用の質の指標

(単位：百万ドル)

| | 2015年12月31日現在 | | | |
|---------------------|---------------|--------------|---------|-----------|
| | 米国クレジット・カード | 米国外クレジット・カード | 直接/間接個人 | その他の個人(1) |
| 最新のFICOスコア | | | | |
| 620未満 | 4,196 | | 1,244 | 217 |
| 620以上680未満 | 11,857 | | 1,698 | 214 |
| 680以上740未満 | 34,270 | | 10,955 | 337 |
| 740以上 | 39,279 | | 29,581 | 1,149 |
| その他の内部信用基準(2,3,4) | | 9,975 | 45,317 | 150 |
| クレジット・カード及びその他の個人合計 | 89,602 | 9,975 | 88,795 | 2,067 |

- (1) 2015年12月31日現在、その他の個人向けポートフォリオの27%は、当社が以前撤退した特定の個人向け金融事業からのポートフォリオに伴うものである。
- (2) その他の内部信用基準は、延滞状況、地理又はその他の要素を含む場合がある。
- (3) 直接/間接個人には、担保が十分付されているため信用リスクが最小限である証券担保貸付437億ドル及び当社が既に組成していない主に学生ローンである貸出金567百万ドルが含まれる。
- (4) 米国外のクレジット・カードは、延滞状況を含む内部信用基準を用いて評価される英国のクレジット・カード・ポートフォリオを表している。2015年12月31日現在、このポートフォリオの98%が支払期日到来前又は30日未満の延滞であり、1%が30日から89日の延滞、また1%が90日以上延滞であった。

商業 信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

| | 2015年12月31日現在 | | | | |
|-----------------|---------------|--------|----------|--------|---------------|
| | 米国内商業 | 商業用不動産 | 商業用リース金融 | 米国外商業 | 米国中小企業向け商業(2) |
| リスク格付 | | | | | |
| 問題なし | 243,922 | 56,688 | 20,644 | 87,905 | 571 |
| 引当が必要な問題のある | 8,849 | 511 | 708 | 3,644 | 96 |
| 最新のFICOスコア(3) | | | | | |
| 620未満 | | | | | 184 |
| 620以上680未満 | | | | | 543 |
| 680以上740未満 | | | | | 1,627 |
| 740以上 | | | | | 3,027 |
| その他の内部信用基準(3,4) | | | | | 6,828 |
| 商業合計 | 252,771 | 57,199 | 21,352 | 91,549 | 12,876 |

- (1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金51億ドルを除く。
- (2) 米国中小企業向け商業には、リスク格付けではなく、最新FICOスコア又は延滞の状況を含む内部信用基準を用いて評価されている問題のあるビジネス・カード及び中小企業向け貸出金670百万ドルが含まれている。2015年12月31日現在、内部信用基準を用いて評価されたポートフォリオの98%は支払期日到来前又は30日未満の延滞であった。
- (3) 最新のFICOスコア及び他の内部信用基準は、米国中小企業向け商業のポートフォリオのみに適用されている。
- (4) その他の内部信用基準は、延滞状況、適用スコア、地理又はその他の要素を含む場合がある。

減損貸出金及び不良債権の再編成

最新の情報に基づいて、貸出金の契約条項に従って貸出先から当社が全額を回収できない可能性が高い場合、かかる貸出金は減損しているとみなされる。減損貸出金には、不稼働の商業用貸出金及びすべての個人及び商業のTDRが含まれる。TDRに分類されない限り、不稼働の個人向けローン及び不稼働の商業用リース金融は減損貸出金から除かれている。また公正価値オプションで会計処理している貸出金も除かれている。PCI貸出金は除外されており、これについては、156頁(訳者注：原文の頁)において別途報告されている。詳細は注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

個人向け不動産

個人向け不動産・ポートフォリオ・セグメント内の減損した個人向け不動産ローンはすべてTDRで構成されている。PCI貸出金を除き、ほとんどの個人向け不動産ローンの条件変更は借手に拘束力のある提案を提示する時点でTDRの定義を満たしている。個人向け不動産ローンの条件変更は、政府の住宅取得支援策(Making Home Affordable Program)(以下「政府のプログラムによる条件変更」という)又は当社の所有者プログラム(以下「所有者のプログラムによる条件変更」という)に従って実施される。財政困難に陥っている借手に譲歩措置が認められた場合、当該条件変更はTDRであるとみなされる。譲歩措置には金利引下げ、延滞額の現在価値化、元本及び/又は金利の放棄、支払期限延長、元本及び/又は金利の免除若しくはそれらの組合せが含まれる場合がある。

貸出金の恒久的な条件変更前に、当社は政府のプログラム及び所有者のプログラムの両方に基づいて、一部の借手に対して、試行的な条件変更を実施する場合がある。通常、試行的な条件変更は3ヶ月間から4ヶ月間の期間で実施され、この期間に借手は見込まれる条件変更後の支払条件に基づいて月次の返済を行う。この試行期間に遅延することなく返済を完了した場合、当社及び借手は恒久的な条件変更を締結する。拘束力のある試行的な条件変更は、試行提案がされた時点でTDRに分類され、借手が恒久的な条件変更を受諾したか否かに関わりなく、引き続きTDRに分類される。

米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責され、返済条件の変更及び借手による再確認がない個人向け不動産ローンについて、14億ドルが2016年12月31日現在のTDRに含められた。そのうち543百万ドルは不稼働の貸出金に分類され、555百万ドルはFHAにより完全保証された貸出金であった。米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金に関する詳細は、本注記の「不稼働の貸出金及びリース金融」の項を参照のこと。

個人向け不動産TDRは、主として貸出金の見積キャッシュ・フローを当初の実効金利で割引いた正味現在価値に基づき測定する。TDRの帳簿価額がこの金額を上回る場合、この額に対して貸出金及びリース金融に係る個別の貸倒引当金を計上する。その他に、返済に関して担保のみに依存していると考えられる(例えば、所得の証明がない)個人向け不動産TDRについては担保の見積公正価値に基づき測定し、帳簿価額が担保の公正価値を上回る場合は、評価減を計上する。条件変更前に延滞期間が180日間に達している個人向け不動産ローンについては、TDRに変更する前に規定された方針に従い、売却費用控除後の正味実現可能価額まで評価減されている。したがって、延滞期間が180日間以上の個人向け不動産ローンをTDRとして条件変更する場合は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に影響を与えず、条件変更時に追加の評価減も要求されない。貸出金の延滞期間が180日間に達した後の担保の公正価値のその後の低下については、評価減として計上する。完全保証された貸出金については、元本割れから保護されている。したがって、これらの貸出金がTDRに変更された後であっても、当社は元本残高に対して貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を計上していない。

2016年及び2015年12月31日現在、個人向け不動産TDRで条件変更した債務者に対する追加融資に関する残りのコミットメントに重要性のあるものはなかった。抵当権が実行された個人向け不動産は、2016年及び2015年12月31日現在、合計で363百万ドル及び444百万ドルであった。2016年12月31日現在、正式な抵当権実行の手続きが進行中である全額保証された貸出金及びPCI貸出金を含む、個人向け不動産ローンの帳簿価額は、48億ドルであった。2016年度及び2015年度において、当社は14億ドル及び21億ドルの個人向け不動産ローンを抵当権が実行された不動産に組み替えるか、又は、特定の政府保証付ローン(主にFHA保証付ローン)の抵当権の実行時に取得した不動産については、その他の資産に組み替えた。当該組替えは現金を伴わない投資活動を意味し、そのため、連結キャッシュ・フロー計算書には反映されていない。

以下の表は、当社の個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントの減損貸出金に関する2016年及び2015年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額及び関連する貸倒引当金、並びに2016年度、2015年度及び2014年度の平均帳簿価額及び認識された受取利息を示したものである。一部の減損個人向け不動産ローンについては、減損貸出金の直近の評価額が過年度において計上した評価減を控除した帳簿価額を上回っているため、対応する貸倒引当金は計上していない。

減損貸出金 - 個人向け不動産

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | 2015年12月31日現在 | | |
|-----------|---------------|--------|-------|---------------|--------|-------|
| | 未返済元本残高 | 帳簿価額 | 貸倒引当金 | 未返済元本残高 | 帳簿価額 | 貸倒引当金 |
| 貸倒引当金未設定 | | | | | | |
| 住宅モーゲージ | 11,151 | 8,695 | | 14,888 | 11,901 | |
| ホーム・エクイティ | 3,704 | 1,953 | | 3,545 | 1,775 | |
| 貸倒引当金設定済 | | | | | | |
| 住宅モーゲージ | 4,041 | 3,936 | 219 | 6,624 | 6,471 | 399 |
| ホーム・エクイティ | 910 | 824 | 137 | 1,047 | 911 | 235 |
| 合計 | | | | | | |
| 住宅モーゲージ | 15,192 | 12,631 | 219 | 21,512 | 18,372 | 399 |
| ホーム・エクイティ | 4,614 | 2,777 | 137 | 4,592 | 2,686 | 235 |

| | 2016年 | | 2015年 | | 2014年 | |
|-----------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|
| | 平均帳簿価額 | 認識された受取利息(1) | 平均帳簿価額 | 認識された受取利息(1) | 平均帳簿価額 | 認識された受取利息(1) |
| 貸倒引当金未設定 | | | | | | |
| 住宅モーゲージ | 10,178 | 360 | 13,867 | 403 | 15,065 | 490 |
| ホーム・エクイティ | 1,906 | 90 | 1,777 | 89 | 1,486 | 87 |
| 貸倒引当金設定済 | | | | | | |
| 住宅モーゲージ | 5,067 | 167 | 7,290 | 236 | 10,826 | 411 |
| ホーム・エクイティ | 852 | 24 | 785 | 24 | 743 | 25 |
| 合計 | | | | | | |
| 住宅モーゲージ | 15,245 | 527 | 21,157 | 639 | 25,891 | 901 |
| ホーム・エクイティ | 2,758 | 114 | 2,562 | 113 | 2,229 | 112 |

(1) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに元本が回収可能とみなされている利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる。

以下の表は、2016年度、2015年度及び2014年度においてTDRとして条件変更された個人向け不動産ローンについて、2016年、2015年及び2014年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額並びに条件変更による金利更改前及び金利更改後の平均金利を、条件変更の発生した期間中に計上した評価減純額と併せて表示している。以下の個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントの表には、当期に初めてTDRに分類された貸出金や、以前からTDRに分類されていたが当期に再度条件変更された貸出金も含まれている。

個人向け不動産 - 2016年度、2015年度及び2014年度においてTDRに区分されたもの(1)

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | | 2016年度 |
|-----------|---------------|-------|-------|----------|----------|
| | 未返済元本残高 | 帳簿価額 | 金利更改前 | 金利更改後(2) | 評価減純額(3) |
| 住宅モーゲージ | 1,130 | 1,017 | 4.73% | 4.16% | 11 |
| ホーム・エクイティ | 849 | 649 | 3.95 | 2.72 | 61 |
| 合計 | 1,979 | 1,666 | 4.40 | 3.54 | 72 |
| | 2015年12月31日現在 | | | | 2015年度 |
| 住宅モーゲージ | 2,986 | 2,655 | 4.98% | 4.43% | 97 |
| ホーム・エクイティ | 1,019 | 775 | 3.54 | 3.17 | 84 |
| 合計 | 4,005 | 3,430 | 4.61 | 4.11 | 181 |
| | 2014年12月31日現在 | | | | 2014年度 |
| 住宅モーゲージ | 5,940 | 5,120 | 5.28% | 4.93% | 72 |
| ホーム・エクイティ | 863 | 592 | 4.00 | 3.33 | 99 |
| 合計 | 6,803 | 5,712 | 5.12 | 4.73 | 171 |

- (1) 2016年度、2015年度及び2014年度において、当社はTDRに関連してそれぞれ13百万ドル、396百万ドル及び53百万ドルの住宅モーゲージ・ローン関連の元本を免除した。
- (2) 条件変更による金利更改後には、恒久的な条件変更が完了したものに適用される金利のみが反映されており、試行的な条件変更の期間にあるローンは含まれていない。
- (3) 評価減純額には、売却及びその他の処分により2016年、2015年及び2014年12月31日現在、当社が既に保有していない、期中に条件変更された貸出金に計上された金額が含まれる。

以下の表は、2016年度、2015年度及び2014年度においてTDRとして条件変更された個人向け不動産ローンの2016年、2015年及び2014年12月31日現在の帳簿価額を条件変更の種別に表示したものである。

個人向け不動産 - 条件変更プログラム

(単位：百万ドル)

| | 2016年に区分されたTDR | | 2015年に区分されたTDR | | 2014年に区分されたTDR | |
|-----------------------------------|----------------|---------------|----------------|---------------|----------------|---------------|
| | 住宅 モーゲージ | ホーム・ エクイティ | 住宅 モーゲージ | ホーム・ エクイティ | 住宅 モーゲージ | ホーム・ エクイティ |
| 政府のプログラムによる条件変更 | | | | | | |
| 約定金利引下げ | 116 | 35 | 408 | 23 | 643 | 56 |
| 元本及び/又は金利の放棄 | 2 | 11 | 4 | 7 | 16 | 18 |
| その他の条件変更(1) | 22 | 1 | 46 | | 98 | 1 |
| 政府のプログラムによる条件変更合計 | 140 | 47 | 458 | 30 | 757 | 75 |
| 所有者のプログラムによる条件変更 | | | | | | |
| 約定金利引下げ | 84 | 151 | 191 | 28 | 244 | 22 |
| 延滞額の現在価値化 | 24 | 16 | 69 | 10 | 71 | 2 |
| 元本及び/又は金利の放棄 | 10 | 62 | 124 | 44 | 66 | 75 |
| その他の条件変更(1) | 4 | 71 | 34 | 95 | 40 | 47 |
| 所有者のプログラムによる 条件変更合計 | 122 | 300 | 418 | 177 | 421 | 146 |
| 試行的な条件変更 | 597 | 234 | 1,516 | 452 | 3,421 | 182 |
| 米国連邦破産法第7条に基づく破産時に 免責された貸出金(2) | 158 | 68 | 263 | 116 | 521 | 189 |
| 条件変更合計 | 1,017 | 649 | 2,655 | 775 | 5,120 | 592 |

(1) その他の条件変更には、支払期限延長、返済計画等を含むその他の条件変更が含まれる。

(2) TDRに分類された、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された返済条件の変更のない貸出金が含まれる。

以下の表は、2016年度、2015年度及び2014年度において債務不履行に陥った個人向け不動産ローンで、それより前の12ヶ月間においてTDRとして条件変更されたものの帳簿価額を表示している。借手が条件変更以降、月次の返済を3回行わなかった場合(続けて3ヶ月間である必要はない)、個人向け不動産TDRの債務不履行を認識する。契約条件を満たさない借手に適用された試行的な条件変更における債務不履行は、借手が条件変更の提案を受けた3ヶ月後に90日以上延滞に達した場合に以下の表に含まれている。

個人向け不動産 債務不履行に区分されたTDRでその直近12ヶ月間に条件変更されたもの(1)

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | | 2015年 | | 2014年 | |
|-----------------------------------|-------------|---------------|-------------|---------------|-------------|---------------|
| | 住宅 モーゲージ | ホーム・ エクイティ | 住宅 モーゲージ | ホーム・ エクイティ | 住宅 モーゲージ | ホーム・ エクイティ |
| 政府のプログラムによる条件変更 | 259 | 3 | 452 | 5 | 696 | 4 |
| 所有者のプログラムによる条件変更 | 133 | 63 | 263 | 24 | 714 | 12 |
| 米国連邦破産法第7条に基づく破産時に 免責された貸出金(2) | 136 | 22 | 238 | 47 | 481 | 70 |
| 試行的な条件変更(3) | 714 | 110 | 2,997 | 181 | 2,231 | 56 |
| 条件変更合計 | 1,242 | 198 | 3,950 | 257 | 4,122 | 142 |

- (1) 2016年度、2015年度及び2014年度において債務不履行となったものの、売却及びその他の処分により2016年、2015年及び2014年12月31日現在それぞれ、当社が既に保有していない帳簿価額613百万ドル、18億ドル及び20億ドルの貸出金が含まれている。
- (2) TDRに分類された、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された返済条件の変更のない貸出金が含まれる。
- (3) 顧客が応じなかった試行的な条件変更の提案を含む。

クレジット・カード及びその他の個人

クレジット・カード及びその他の個人ポートフォリオ・セグメント中の減損貸出金はすべて、TDRとして条件変更された貸出金から構成される。当社は、連邦法、現地法及び国際法、並びにガイドラインの遵守を確保しながら貸出金の条件変更を実施し、財政難に陥っている顧客の支援に努めている。クレジット・カード及びその他の個人向けローンの条件変更は通常、クレジット残高に対する金利引下げ及び顧客の返済について60ヶ月を超過しない期間における定額支払への変更等を伴っており、これらはすべてTDRとみなされる。また、定額支払に適格でない米国外のクレジット・カード顧客については、現地の管轄区域の法的要請により、クレジット残高に対する金利の引下げが行われる可能性がある。これらの条件変更(TDRでもある)は、金利の引下げ後も借手が返済能力に欠ける可能性があるため、デフォルト率が高い傾向がある。実質的にすべての場合において、顧客の利用可能な信用限度枠が取消される。当社だけが保有する債務を対象に、当社は直接借手に対して貸出金の条件変更を実施している(以下「内部プログラム」という)。その他に当社は顧客のすべての無担保の債務構成について解決策を提供する第三者の再交渉機関と共に、借手に対して貸出金の条件変更を実施している(以下「外部プログラム」という)。当社は、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された他の担保付個人向けローンをTDRに分類している。これらは担保価値まで評価減され、免責時以降は利息計上停止となっている。米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金に対する規制当局のガイダンスの詳細は、本注記の「不稼働の貸出金及びリース金融」の項を参照のこと。

以下の表は、クレジット・カード及びその他の個人ポートフォリオ・セグメントにおけるTDRに関する、2016年及び2015年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額及び貸倒引当金、並びに2016年度、2015年度及び2014年度の平均帳簿価額及び認識された受取利息を表示したものである。

減損貸出金 - クレジット・カード及びその他の個人

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | 2015年12月31日現在 | | |
|-------------------|---------------|-------------|-------|---------------|-------------|-------|
| | 未返済 元本残高 | 帳簿価額 (1) | 貸倒引当金 | 未返済 元本残高 | 帳簿価額 (1) | 貸倒引当金 |
| 貸倒引当未済 | | | | | | |
| 直接/間接個人 | 49 | 22 | | 50 | 21 | |
| 貸倒引当済 | | | | | | |
| 米国内のクレジット・ カード | 479 | 485 | 128 | 598 | 611 | 176 |
| 米国外のクレジット・ カード | 88 | 100 | 61 | 109 | 126 | 70 |
| 直接/間接個人 | 3 | 3 | | 17 | 21 | 4 |
| 合計 | | | | | | |
| 米国内のクレジット・ カード | 479 | 485 | 128 | 598 | 611 | 176 |
| 米国外のクレジット・ カード | 88 | 100 | 61 | 109 | 126 | 70 |
| 直接/間接個人 | 52 | 25 | | 67 | 42 | 4 |

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | | 2015年 | | 2014年 | |
|-------------------|--------|------------------|--------|------------------|--------|------------------|
| | 平均帳簿価額 | 認識された 受取利息(2) | 平均帳簿価額 | 認識された 受取利息(2) | 平均帳簿価額 | 認識された 受取利息(2) |
| 貸倒引当未済 | | | | | | |
| 直接/間接個人 | 20 | | 22 | | 27 | |
| その他の個人 | | | | | 33 | 2 |
| 貸倒引当済 | | | | | | |
| 米国内のクレジット・ カード | 556 | 31 | 749 | 43 | 1,148 | 71 |
| 米国外のクレジット・ カード | 111 | 3 | 145 | 4 | 210 | 6 |
| 直接/間接個人 | 10 | 1 | 51 | 3 | 180 | 9 |
| その他の個人 | | | | | 23 | 1 |
| 合計 | | | | | | |
| 米国内のクレジット・ カード | 556 | 31 | 749 | 43 | 1,148 | 71 |
| 米国外のクレジット・ カード | 111 | 3 | 145 | 4 | 210 | 6 |
| 直接/間接個人 | 30 | 1 | 73 | 3 | 207 | 9 |
| その他の個人 | | | | | 56 | 3 |

(1) 未収利息及び未収手数料が含まれる。

(2) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに元本が回収可能とみなされている利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる。

以下の表は、2016年及び2015年12月31日現在におけるクレジット・カード及びその他の個人のTDRポートフォリオ向けの当社の主な条件変更プログラムの情報を表示したものである。

クレジット・カード及びその他の個人 - プログラム・タイプ別のTDR

(単位：百万ドル)

| | 12月31日現在 | | | | | | | | | |
|------------------|----------|-------|---------|-------|--------|-------|-------|-------|----------------------------|--------|
| | 内部プログラム | | 外部プログラム | | その他(1) | | 合計 | | 支払期日到来前又は30日未満の延滞が残高に占める割合 | |
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| 米国内のクレジット・カード | 220 | 313 | 264 | 296 | 1 | 2 | 485 | 611 | 88.99% | 88.74% |
| 米国外のクレジット・カード | 11 | 21 | 7 | 10 | 82 | 95 | 100 | 126 | 38.47 | 44.25 |
| 直接/間接個人 | 2 | 11 | 1 | 7 | 22 | 24 | 25 | 42 | 90.49 | 89.12 |
| プログラム・タイプ別のTDR合計 | 233 | 345 | 272 | 313 | 105 | 121 | 610 | 779 | 80.79 | 81.55 |

(1) 米国外のクレジット・カードのその他のTDRには、定額支払プランに適格でないクレジット残高の条件変更が含まれる。

以下の表は、2016年度、2015年度及び2014年度においてTDRとして条件変更された貸出金の未返済元本残高、帳簿価額並びに条件変更による金利更改前及び金利更改後の平均金利を含む当社のクレジット・カード及びその他の個人のTDRポートフォリオの2016年、2015年及び2014年12月31日現在の情報を、条件変更が発生した期間において計上した評価減純額と併せて表示している。

クレジット・カード及びその他の個人 - 2016年度、2015年度及び2014年度においてTDRに区分されたもの

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | | 2016年度 |
|---------------|---------------|---------|--------|-------|--------|
| | 未返済元本残高 | 帳簿価額(1) | 金利更改前 | 金利更改後 | 評価減純額 |
| 米国内のクレジット・カード | 163 | 172 | 17.54% | 5.47% | 15 |
| 米国外のクレジット・カード | 66 | 75 | 23.99 | 0.52 | 50 |
| 直接/間接個人 | 21 | 13 | 3.44 | 3.29 | 9 |
| 合計 | 250 | 260 | 18.73 | 3.93 | 74 |
| | 2015年12月31日現在 | | | | 2015年度 |
| | 未返済元本残高 | 帳簿価額(1) | 金利更改前 | 金利更改後 | 評価減純額 |
| 米国内のクレジット・カード | 205 | 218 | 17.07% | 5.08% | 26 |
| 米国外のクレジット・カード | 74 | 86 | 24.05 | 0.53 | 63 |
| 直接/間接個人 | 19 | 12 | 5.95 | 5.19 | 9 |
| 合計 | 298 | 316 | 18.58 | 3.84 | 98 |
| | 2014年12月31日現在 | | | | 2014年度 |
| | 未返済元本残高 | 帳簿価額(1) | 金利更改前 | 金利更改後 | 評価減純額 |
| 米国内のクレジット・カード | 276 | 301 | 16.64% | 5.15% | 37 |
| 米国外のクレジット・カード | 91 | 106 | 24.90 | 0.68 | 91 |
| 直接/間接個人 | 27 | 19 | 8.66 | 4.90 | 14 |
| 合計 | 394 | 426 | 18.32% | 4.03% | 142 |

(1) 未収利息及び未収手数料が含まれる。

クレジット・カード及びその他の個人向けローンは、連続する2回の返済のうち借手が2回目の返済を支払わなかった四半期に債務不履行に陥ったとみなされる。債務不履行は、減損したクレジット・カード及びその他の個人向けローンに対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の算定において、将来キャッシュ・フローを予測する際に考慮される要因の1つである。過去の実績に基づき、当社は新規の米国内のクレジット・カードTDRの13%、新規の米国外のクレジット・カードTDRの90%、また新規の直接/間接個人TDRの14%が、条件変更後12ヶ月以内に債務不履行となる可能性があるの見積もっている。2016年度、2015年度及び2014年度に債務不履行に陥った貸出金で、それより前の12ヶ月間においてTDRに変更されたものは、米国内のクレジット・カードが30百万ドル、43百万ドル及び56百万ドル、米国外のクレジット・カードが127百万ドル、152百万ドル及び200百万ドル、直接/間接個人が2百万ドル、3百万ドル及び5百万ドルであった。

商業用貸出金

減損した商業用貸出金は、不稼働の貸出金及びTDR(履行中及び不稼働の双方)を含む。財政難に陥っている借手に対する商業用貸出金の条件変更は、当社の損失エクスポージャーを軽減する目的で策定されているが、一方で借手に対して、多くの場合、抵当権実行ないし破産を回避するため財政難に対処する機会を提供している。各条件変更は独自のものであり、借手の個々の状況を反映している。TDRとしての条件変更には引下げられた金利(市場金利を下回る)での支払期限延長、支払の放棄、又は当社のリスク・エクスポージャーを軽減する一方で、顧客の利益のために策定されたその他の措置が含まれているが、金利の引下げはまれである。むしろ、金利は通常引上げられるが、引上げた金利が市場金利に相当しない場合もある。まれに軽減には抵当権実行に伴う元本の放棄、売却又はその他の和解合意による貸出金の終了又は売却も含まれる。

不良債権の再編成時に、条件変更により予想キャッシュ・フローに対する影響がある場合は、これを反映して貸出金を再測定する。元本放棄がなく、金利を引下げない場合、条件変更による貸出金に対して設定された引当金に対する影響は僅少であるか全くない。貸出金の一部が回収不能とみなされる場合、不良債権の再編成時に評価減を計上している。或いは、前年度において既に評価減が計上されており、条件変更時には評価減が要求されない。米国内中小企業向け商業ポートフォリオの条件変更に関する情報については、本注記のクレジット・カード及びその他の個人の項を参照のこと。

2016年及び2015年12月31日現在、商業用貸出金TDRで条件変更した債務者に対し、追加融資に関する残りのコミットメントは461百万ドル及び187百万ドルであった。抵当権が実行された商業用不動産は、2016年及び2015年12月31日現在、合計で14百万ドル及び15百万ドルであった。

以下の表は、当社の商業用貸出金ポートフォリオの減損貸出金について、2016年及び2015年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額及び関連する貸倒引当金、並びに2016年度、2015年度及び2014年度の平均帳簿価額及び認識された受取利息を表示している。一部の減損した商業用貸出金については、これらの減損した貸出金の評価が、過年度において計上した評価減を控除した帳簿価額を上回っているため関連する貸倒引当金を計上していない。

減損貸出金 - 商業用

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | 2015年12月31日現在 | | |
|-------------------|---------------|-------|-------|---------------|-------|-------|
| | 未返済 元本残高 | 帳簿価額 | 貸倒引当金 | 未返済 元本残高 | 帳簿価額 | 貸倒引当金 |
| 貸倒引当未済 | | | | | | |
| 米国内商業 | 860 | 827 | | 566 | 541 | |
| 商業用不動産 | 77 | 71 | | 82 | 77 | |
| 米国外商業 | 130 | 130 | | 4 | 4 | |
| 貸倒引当済 | | | | | | |
| 米国内商業 | 2,018 | 1,569 | 132 | 1,350 | 1,157 | 115 |
| 商業用不動産 | 243 | 96 | 10 | 328 | 107 | 11 |
| 商業リース金融 | 6 | 4 | | | | |
| 米国外商業 | 545 | 432 | 104 | 531 | 381 | 56 |
| 米国中小企業向け商業 (1) | 85 | 73 | 27 | 105 | 101 | 35 |
| 合計 | | | | | | |
| 米国内商業 | 2,878 | 2,396 | 132 | 1,916 | 1,698 | 115 |
| 商業用不動産 | 320 | 167 | 10 | 410 | 184 | 11 |
| 商業リース金融 | 6 | 4 | | | | |
| 米国外商業 | 675 | 562 | 104 | 535 | 385 | 56 |
| 米国中小企業向け商業 (1) | 85 | 73 | 27 | 105 | 101 | 35 |

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | | 2015年 | | 2014年 | |
|---------------|--------|------------------|--------|------------------|--------|------------------|
| | 平均帳簿価額 | 認識された 受取利息(2) | 平均帳簿価額 | 認識された 受取利息(2) | 平均帳簿価額 | 認識された 受取利息(2) |
| 貸倒引当未済 | | | | | | |
| 米国内商業 | 787 | 14 | 688 | 14 | 546 | 12 |
| 商業用不動産 | 67 | | 75 | 1 | 166 | 3 |
| 米国外商業 | 34 | 1 | 29 | 1 | 15 | |
| 貸倒引当済 | | | | | | |
| 米国内商業 | 1,569 | 59 | 953 | 48 | 1,198 | 51 |
| 商業用不動産 | 92 | 4 | 216 | 7 | 632 | 16 |
| 商業リース金融 | 2 | | | | | |
| 米国外商業 | 409 | 14 | 125 | 7 | 52 | 3 |
| 米国中小企業向け商業(1) | 87 | 1 | 109 | 1 | 151 | 3 |
| 合計 | | | | | | |
| 米国内商業 | 2,356 | 73 | 1,641 | 62 | 1,744 | 63 |
| 商業用不動産 | 159 | 4 | 291 | 8 | 798 | 19 |
| 商業リース金融 | 2 | | | | | |
| 米国外商業 | 443 | 15 | 154 | 8 | 67 | 3 |
| 米国中小企業向け商業(1) | 87 | 1 | 109 | 1 | 151 | 3 |

(1) 米国中小企業向け商業の再交渉されたTDR貸出金及びそれに対する貸倒引当金を含む。

(2) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに元本が回収可能とみなされている利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる。

以下の表は、2016年度、2015年度及び2014年度においてTDRとして条件変更された商業用貸出金について、2016年、2015年及び2014年12月31日現在における未返済元本残高及び帳簿価額を、変更が発生した期間に計上された評価減純額と併せて表示している。以下の表は、期中に初めてTDRに分類された貸出金を含んでおり、また、従来TDRとして分類されていたが期中に再度条件変更された貸出金も含んでいる。

商業 - 2016年度、2015年度及び2014年度においてTDRに区分されたもの

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | 2016年度 |
|---------------|---------------|-------|--------|
| | 未返済元本残高 | 帳簿価額 | 評価減純額 |
| 米国内商業 | 1,556 | 1,482 | 86 |
| 商業用不動産 | 77 | 77 | 1 |
| 商業リース金融 | 6 | 4 | 2 |
| 米国外商業 | 255 | 253 | 48 |
| 米国中小企業向け商業(1) | 1 | 1 | |
| 合計 | 1,895 | 1,817 | 137 |
| | 2015年12月31日現在 | | 2015年度 |
| 米国内商業 | 853 | 779 | 28 |
| 商業用不動産 | 42 | 42 | |
| 米国外商業 | 329 | 326 | |
| 米国中小企業向け商業(1) | 14 | 11 | 3 |
| 合計 | 1,238 | 1,158 | 31 |
| | 2014年12月31日現在 | | 2014年度 |
| 米国内商業 | 818 | 785 | 49 |
| 商業用不動産 | 346 | 346 | 8 |
| 米国外商業 | 44 | 43 | |
| 米国中小企業向け商業(1) | 3 | 3 | |
| 合計 | 1,211 | 1,177 | 57 |

(1) 米国中小企業向け商業TDRは再交渉された中小企業向けカード・ローンで構成される。

商業用TDRは通常、貸出金が条件変更の一環でも解消できない支払遅延を含み90日以上延滞した場合に、債務不履行に陥ったとみなされる。米国中小企業向け商業TDRは連続する2回の返済のうち借手が2回目の返済を支払わなかった四半期に債務不履行に陥ったとみなされる。債務不履行は、観察可能な市場価格や担保の公正価値と並んで、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の測定において、将来キャッシュ・フローを予測する際に考慮される要因の1つである。2016年、2015年及び2014年12月31日現在、債務不履行に陥ったTDRの帳簿価額は米国内商業がそれぞれ140百万ドル、105百万ドル及び103百万ドル並びに商業用不動産がそれぞれ34百万ドル、25百万ドル及び211百万ドルであった。

購入した信用減損貸出金

以下の表は、カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション(以下「カントリーワイド」という)のポートフォリオ及び2013年のFNMAとの和解に関連して買い戻した貸出金を含む、PCI貸出金の増価収益に関する変動を表示している。増価収益の金額は信用の見通しが変わることによる影響を受けるが、これにはデフォルト率及び損失度合、利息の受取額と予想される受取期間を変更し得る期限前弁済の速度、並びに変動金利貸出金に係る金利等の指標が含まれる。2016年度及び2015年度における非増価差異からの組替は、主として予想損失率の低下及び期限前弁済の予想速度の鈍化より生じた。期限前弁済に関する仮定の変更はポートフォリオの予想残存期間に影響を与え、これによって将来利息キャッシュ・フローの金額が変更される。

増価収益の推移

| | (単位：百万ドル) |
|--------------------|-----------|
| 増価収益、2015年1月1日現在 | 5,608 |
| アクション | (861) |
| 処分/移転 | (465) |
| 非増価差異からの組替え | 287 |
| 増価収益、2015年12月31日現在 | 4,569 |
| アクション | (722) |
| 処分/移転 | (486) |
| 非増価差異からの組替え | 444 |
| 増価収益、2016年12月31日現在 | 3,805 |

2016年度において、当社は帳簿価額549百万ドル(引当金60百万ドルを除く)のPCI貸出金を売却した。PCI貸出金に関する詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を、またPCI貸出金の帳簿価額及び評価性引当金については注5「貸倒引当金」を参照のこと。

売却目的で保有する貸出金

2016年及び2015年12月31日現在、当社は91億ドル及び75億ドルのLHFSを保有していた。2016年度、2015年度及び2014年度において、当初LHFSに分類されていた貸出金の売却及び償還による現金及び非現金収入はそれぞれ、326億ドル、412億ドル及び401億ドルであった。2016年度、2015年度及び2014年度におけるLHFSの組成及び購入に使用された現金はそれぞれ、331億ドル、379億ドル及び394億ドルであった。

[次へ](#)

注5 - 貸倒引当金

以下の表は、2016年度、2015年度及び2014年度における貸倒引当金の変動をポートフォリオ・セグメント別に要約したものである。

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | | | 貸倒引当金合計 |
|--------------------------------------|--------------|---------------------------|--------------|------------------|
| | 個人向け不動産 | クレジット・ カード及びその 他の個人 | 商業 | |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 1月1日現在 | 3,914 | 3,471 | 4,849 | 12,234 |
| 貸出金及びリース金融の貸倒償却 | (1,155) | (3,553) | (740) | (5,448) |
| 過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収 貸倒償却(純額) | 619 (536) | 770 (2,783) | 238 (502) | 1,627 (3,821) |
| PCI貸出金の償却 | (340) | | | (340) |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額 | (258) | 2,826 | 1,013 | 3,581 |
| その他(1) | (30) | (42) | (102) | (174) |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 12月31日現在 | 2,750 | 3,472 | 5,258 | 11,480 |
| 控除：売却目的で保有する事業に係る資産に含ま れる貸倒引当金(2) | | (243) | | (243) |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金 合計、12月31日現在 | 2,750 | 3,229 | 5,258 | 11,237 |
| 未実行の信用供与契約に対する引当金、 1月1日現在 | | | 646 | 646 |
| 未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額 | | | 16 | 16 |
| その他(1) | | | 100 | 100 |
| 未実行の信用供与契約に対する引当金、 12月31日現在 | | | 762 | 762 |
| 貸倒引当金、12月31日現在 | 2,750 | 3,229 | 6,020 | 11,999 |

(単位：百万ドル)

| | 2015年 | | | 貸倒引当金合計 |
|-----------------------------------|----------------|---------------------------|--------------|------------------|
| | 個人向け不動産 | クレジット・ カード及びその 他の個人 | 商業 | |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 1月1日現在 | 5,935 | 4,047 | 4,437 | 14,419 |
| 貸出金及びリース金融の貸倒償却 | (1,841) | (3,620) | (644) | (6,105) |
| 過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収 貸倒償却(純額) | 732 (1,109) | 813 (2,807) | 222 (422) | 1,767 (4,338) |
| PCI貸出金の償却 | (808) | | | (808) |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額 | (70) | 2,278 | 835 | 3,043 |
| その他(1) | (34) | (47) | (1) | (82) |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 12月31日現在 | 3,914 | 3,471 | 4,849 | 12,234 |
| 未実行の信用供与契約に対する引当金、 1月1日現在 | | | 528 | 528 |
| 未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額 | | | 118 | 118 |
| 未実行の信用供与契約に対する引当金、 12月31日現在 | | | 646 | 646 |
| 貸倒引当金、12月31日現在 | 3,914 | 3,471 | 5,495 | 12,880 |

(単位：百万ドル)

| | 2014年 | | | |
|-----------------------------------|---------|---------------------------|-------|---------|
| | 個人向け不動産 | クレジット・ カード及びその 他の個人 | 商業 | 貸倒引当金合計 |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 1月1日現在 | 8,518 | 4,905 | 4,005 | 17,428 |
| 貸出金及びリース金融の貸倒償却 | (2,219) | (4,149) | (658) | (7,026) |
| 過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収 貸倒償却(純額) | 1,426 | 871 | 346 | 2,643 |
| | (793) | (3,278) | (312) | (4,383) |
| PCI貸出金の償却 | (810) | | | (810) |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額 | (976) | 2,458 | 749 | 2,231 |
| その他(1) | (4) | (38) | (5) | (47) |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 12月31日現在 | 5,935 | 4,047 | 4,437 | 14,419 |
| 未実行の信用供与契約に対する引当金、 1月1日現在 | | | 484 | 484 |
| 未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額 | | | 44 | 44 |
| 未実行の信用供与契約に対する引当金、 12月31日現在 | | | 528 | 528 |
| 貸倒引当金、12月31日現在 | 5,935 | 4,047 | 4,965 | 14,947 |

- (1) 主としてポートフォリオの売却、連結及び連結除外、為替換算調整並びにその他の特定の組替の純影響額を表す。
 (2) 米国外のクレジット・カード・ローンのポートフォリオに関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を表し、
 2016年12月31日現在、連結貸借対照表上の売却目的で保有する事業に係る資産に含まれる。

2016年度、2015年度及び2014年度において、当社はPCI貸出金のポートフォリオについてそれぞれ45百万ドル、40百万ドル及び31百万ドルの貸倒引当金戻入額を計上した。2016年度、2015年度及び2014年度におけるPCI貸出金のポートフォリオの償却額はそれぞれ合計340百万ドル、808百万ドル及び810百万ドルである。この償却額には2016年度、2015年度及び2014年度における、それぞれ60百万ドル、234百万ドル及び317百万ドルのPCI貸出金売却に関連したものが含まれる。2016年、2015年及び2014年12月31日現在、PCI貸出金のポートフォリオに関する評価性引当金は、それぞれ419百万ドル、804百万ドル及び17億ドルであった。

以下の表は、2016年及び2015年12月31日現在におけるポートフォリオ・セグメント別の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金及び帳簿価額残高を表している。

ポートフォリオ・セグメント別の貸倒引当金及び帳簿価額

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | 合計 |
|-----------------------|---------------|-------------------|---------|---------|
| | 個人向け不動産 | クレジット・カード及びその他の個人 | 商業 | |
| 減損貸出金及び不良債権の再編成(1) | | | | |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(2) | 356 | 189 | 273 | 818 |
| 帳簿価額(3) | 15,408 | 610 | 3,202 | 19,220 |
| 帳簿価額に占める貸倒引当金割合 | 2.31% | 30.98% | 8.53% | 4.26% |
| 一括減損評価貸出金 | | | | |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金 | 1,975 | 3,283 | 4,985 | 10,243 |
| 帳簿価額(3,4) | 229,094 | 197,470 | 449,290 | 875,854 |
| 帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4) | 0.86% | 1.66% | 1.11% | 1.17% |
| 購入した信用減損貸出金 | | | | |
| 評価性引当金 | 419 | n/a | n/a | 419 |
| 評価性引当金控除前の帳簿価額 | 13,738 | n/a | n/a | 13,738 |
| 帳簿価額に占める評価性引当金割合 | 3.05% | n/a | n/a | 3.05% |
| 控除：売却目的で保有する事業(5) | | | | |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(6) | n/a | (243) | n/a | (243) |
| 帳簿価額(3) | n/a | (9,214) | n/a | (9,214) |
| 合計 | | | | |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金 | 2,750 | 3,229 | 5,258 | 11,237 |
| 帳簿価額(3,4) | 258,240 | 188,866 | 452,492 | 899,598 |
| 帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4) | 1.06% | 1.71% | 1.16% | 1.25% |
| | | | | |
| | 2015年12月31日現在 | | | |
| 減損貸出金及び不良債権の再編成(1) | | | | |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(2) | 634 | 250 | 217 | 1,101 |
| 帳簿価額(3) | 21,058 | 779 | 2,368 | 24,205 |
| 帳簿価額に占める貸倒引当金割合 | 3.01% | 32.09% | 9.16% | 4.55% |
| 一括減損評価貸出金 | | | | |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金 | 2,476 | 3,221 | 4,632 | 10,329 |
| 帳簿価額(3,4) | 226,116 | 189,660 | 433,379 | 849,155 |
| 帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4) | 1.10% | 1.70% | 1.07% | 1.22% |
| 購入した信用減損貸出金 | | | | |
| 評価性引当金 | 804 | n/a | n/a | 804 |
| 評価性引当金の控除前の帳簿価額 | 16,685 | n/a | n/a | 16,685 |
| 帳簿価額に占める評価性引当金割合 | 4.82% | n/a | n/a | 4.82% |
| 合計 | | | | |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金 | 3,914 | 3,471 | 4,849 | 12,234 |
| 帳簿価額(3,4) | 263,859 | 190,439 | 435,747 | 890,045 |
| 帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4) | 1.48% | 1.82% | 1.11% | 1.37% |

- (1) 減損貸出金には、不稼働の商業用貸出金並びに商業用及び個人向けTDRの両方を含むすべてのTDRが含まれる。TDRではない不稼働の個人向けローン並びに公正価値オプションに基づき会計処理されているすべての個人向け及び商業用貸出金は減損貸出金から除かれている。
- (2) 2016年及び2015年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金には、米国中小企業向け商業用貸出金に関する27百万ドル及び35百万ドルが含まれる。
- (3) この金額は貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金控除前で表示している。
- (4) 貸出金及びリース金融残高並びに割合には、2016年及び2015年12月31日現在において公正価値オプションに基づき会計処理されている貸出金71億ドル及び69億ドルは含まれない。
- (5) 米国外のクレジット・カード・ローンのポートフォリオに関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を表し、2016年12月31日現在、連結貸借対照表上の売却目的で保有する事業に係る資産に含まれる。
- (6) 減損貸出金及びTDRに関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金61百万ドル並びに一括減損評価貸出金に関連する182百万ドルを含む。

n/a : 該当なし

注6 - 証券化とその他の変動持分事業体

当社は、通常の事業活動の中で、当社及び顧客の資金調達及び投資ニーズを支援することを目的としてVIEを利用している。当社は定期的に、当社の資金調達の拠り所として若しくは貸出金或いは債務証券の経済的リスクを第三者に移転する手段として、VIEを利用し貸出金及び債務証券の証券化を行っている。資産は、信託又はその他の証券化ビークルに譲渡されることにより当社の債権者から法的に隔離され、その債務の返済に利用できないようにされる。かかる資産は信託又はその他の証券化ビークルの債務の返済にのみ使用することができる。また当社は、CDO、投資ビークル及びその他の事業体を含むその他のVIEの管理、設計、又は投資を行っている。当社のVIE利用に関する詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

この注記における表は、当社が移転資産に引き続き関与する場合、又はVIEの変動持分を有する場合の、2016年及び2015年12月31日現在の連結及び非連結VIEの資産及び負債を表している。また以下の表は、当社が変動持分を有する連結VIE及び非連結VIEへの関与から生じる、2016年及び2015年12月31日現在における当社の最大損失エクスポージャーを示している。当社の最大損失エクスポージャーは、VIEにおけるすべての資産が無価値になるという発生可能性の低い事象に基づいており、当社の連結貸借対照表に計上されている資産に係る潜在的損失だけでなく、未実行の流動性契約及びその他の契約上の取り決め等のオフ・バランスシート契約に係る潜在的損失も含んでいる。当社の最大損失エクスポージャーには、資産の評価減により以前に認識された損失は含まれない。新会計指針が2016年1月1日から適用されたため、当社は、現在VIEとみなされており本注記の2016年12月31日現在の非連結VIEの表に含まれている特定のリミテッド・パートナーシップ及び類似事業体を識別した。当該VIEの資産合計は167億ドルであり、当社の当該VIEに関連する最大損失エクスポージャーは61億ドルであった。

当社は、それ以外の関与のない第三者のVIEが発行したABSに投資しており、担保保有のためにVIEの利用を伴う場合があるような特定の商業貸出取引を行っている。これらの証券及び貸出金は注3「有価証券」又は注4「貸出金及びリース金融の残高」に含まれている。加えて、当社は資金調達活動に関連し、信託優先証券信託等のVIEを利用している。詳細については、注11「長期債務」を参照のこと。当社は、顧客への投資機会の提供として、「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント」(以下「GWIM」という)内で運用されている共同管理投資信託等のVIEを利用している。これらのVIEは一般的に連結されておらず、これに該当する場合は、この注記の表には含まれていない。

下記を除き、当社は2016年度又は2015年度において、以前より支援を提供することを契約上求められていない、又は当社に支援提供の意思がない連結若しくは非連結VIEに対し、財政支援の提供を行わなかった。

第1順位モーゲージの証券化

第1順位モーゲージ

モーゲージ銀行業務の一環として、当社は、組成した又は第三者から購入した第1順位の住宅モーゲージ・ローンの一部について、通常、政府支援企業、FNMA及びFHLMC(以下「GSE」と総称する)が保証する、又は主にFHA保証付及び米国退役軍人省(以下「VA」という)保証付モーゲージ・ローンの場合は連邦政府抵当金庫(以下「GNMA」という)が保証するRMBSの形で証券化を行っている。証券化は通常、組成又は購入時、或いはその直後に行われ、当社は住宅モーゲージ・ポートフォリオにおいて保有する貸出金の証券化も行っている。また当社は、適宜、当社が組成した又はその他の事業体から購入した商業モーゲージを証券化している。当社は通常、証券化した貸出金に対する債権回収を行っている。さらに、当社は信託発行の優先及び劣後証券並びに持分トランシェを含む証券化信託の受益持分を保持することもある。下記及び注7「表明保証及び会社保証」に記載されている場合を除き、当社は証券化信託に標準的な表明保証以外の保証或いは遡及権を与えていない。

以下の表は、2016年度、2015年度及び2014年度における第1順位モーゲージ証券化に関する抜粋情報を要約したものである。

第1順位モーゲージ証券化

(単位：百万ドル)

| | 住宅モーゲージ | | | | | | | | | |
|-----------------|---------|--------|--------|----------------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|
| | 政府機関 | | | 非政府機関 - サブプライム | | | 商業モーゲージ | | | |
| | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2016年 | 2015年 | 2014年 | |
| 新規証券化による現金収入(1) | 24,201 | 27,164 | 36,905 | | | | 809 | 3,887 | 7,945 | 5,710 |
| 証券化による利益(2) | 370 | 894 | 371 | | | | 49 | 38 | 49 | 68 |
| 証券化信託からの買戻し(3) | 3,611 | 3,716 | 5,155 | | | | | | | |

- (1) 通常の事業活動の中で、当社はGSE又はGNMAが出資した証券化に対し住宅モーゲージ・ローンを譲渡し、これと引き換えにRMBSを受領している。これらRMBSは、その後、現金収入を得るために市場で第三者に売却されることがある。
- (2) 大部分の証券化された第1順位住宅モーゲージ・ローン及び商業モーゲージ・ローンは、当初LHFSに分類され、公正価値オプションに従って会計処理される。証券化前にこれらLHFSに関する利益が2016年度、2015年度及び2014年度においてヘッジ相殺後でそれぞれ合計487百万ドル、750百万ドル及び715百万ドル認識されているが、これらは上の表に含まれていない。
- (3) 当社は証券化信託から延滞貸出金を買戻すオプションを有する場合があります、それによる支払いはサービシング手数料前渡金から減額される。当社はまた、証券化信託から貸出金を条件変更のために買戻す場合がある。買戻された貸出金の大部分は、GNMA証券を担保するFHA保証付モーゲージである。

当社は2016年度、2015年度及び2014年度において、上の表において報告されている現金収入に加え、第1順位モーゲージ証券化に関連して当初の公正価値42億ドル、223億ドル及び54億ドルの証券を受領した。これらの証券の受領は非現金営業活動及び投資活動を表すことから、連結キャッシュ・フロー計算書には反映されていない。これらの証券は当初すべて公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類された。2016年度、2015年度及び2014年度において、当初の分類に変更はなかった。

当社は、第1順位モーゲージ・ローンの売却或いは証券化により、個人向け関連のMSRを認識している。2016年度、2015年度及び2014年度において、当社が引き続き関与している証券化を含む、債権回収を行った個人向けモーゲージ・ローンに係るサービシング手数料及び付随収益は、11億ドル、14億ドル及び18億ドルであった。2016年及び2015年12月31日現在、当社が引き続き関与している証券化を含む個人向けモーゲージ・ローンに係るサービシング手数料前渡金は、62億ドル及び78億ドルであった。MSRに関する詳細については、注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

2016年度及び2015年度において当社は、資産合計38億ドル及び45億ドル、並びに負債合計628百万ドル及び0ドルの住宅モーゲージ証券化ビークルについて、第三者への留保持分又はMSRの売却を受けて連結除外し、当社は当該ビークルを清算する権限又は貸出金の債権回収業者としての権限による支配的な財務持分を持たなくなった。2016年度に連結除外された残高のうち、706百万ドルの資産及び628百万ドルの負債は、非現金投資活動及び財務活動を表しており、そのため連結キャッシュ・フロー計算書には反映されていない。125百万ドル及び287百万ドルの連結除外に関連する売却利益は、連結損益計算書におけるその他の収益に計上された。

以下の表は、2016年及び2015年12月31日現在において当社が変動持分を保有する第1順位モーゲージの証券化信託に関する抜粋情報を要約したものである。

第1順位モーゲージVIE

(単位：百万ドル)

| | 住宅モーゲージ | | | | | | 商業モーゲージ | | | |
|-----------------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|
| | 政府機関 | | 非政府機関 | | | | | | | |
| | | | プライム | サブプライム | オルトA | | | | | |
| 12月31日 | | | | | | | | | | |
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| 非連結VIE | | | | | | | | | | |
| 最大損失エクスポージャー(1) | 22,661 | 28,192 | 757 | 1,027 | 2,750 | 2,905 | 560 | 622 | 344 | 326 |
| オン・バランスシート資産 | | | | | | | | | | |
| 保有優先証券(2)： | | | | | | | | | | |
| トレーディング勘定資産 | 1,399 | 1,297 | 20 | 42 | 112 | 94 | 118 | 99 | 51 | 59 |
| 公正価値で計上する債務証券 | 17,620 | 24,369 | 441 | 613 | 2,235 | 2,479 | 305 | 340 | | |
| 満期保有証券 | 3,630 | 2,511 | | | | | | | 64 | 37 |
| 保有劣後証券(2)： | | | | | | | | | | |
| トレーディング勘定資産 | | | 1 | 1 | 23 | 37 | 1 | 2 | 14 | 22 |
| 公正価値で計上する債務証券 | | | 8 | 12 | 2 | 3 | 23 | 28 | 54 | 54 |
| 満期保有証券 | | | | | | | | | 13 | 13 |
| 保有残余持分 | | | | | | | | | 25 | 48 |
| その他のすべての資産(3) | 12 | 15 | 28 | 40 | | | 113 | 153 | | |
| 留保ポジション合計 | 22,661 | 28,192 | 498 | 708 | 2,372 | 2,613 | 560 | 622 | 221 | 233 |
| 元本残高(4) | 265,332 | 313,613 | 16,280 | 20,366 | 19,373 | 27,854 | 35,788 | 44,055 | 23,826 | 34,243 |
| 連結VIE | | | | | | | | | | |
| 最大損失エクスポージャー(1) | 18,084 | 26,878 | | 65 | | 232 | 25 | | | |
| オン・バランスシート資産 | | | | | | | | | | |
| トレーディング勘定資産 | 434 | 1,101 | | | | 188 | 99 | | | |
| 貸出金及びリース金融 | 17,223 | 25,328 | | 111 | | 675 | | | | |
| その他のすべての資産 | 427 | 449 | | | | 54 | | | | |
| 資産合計 | 18,084 | 26,878 | | 111 | | 917 | 99 | | | |
| オン・バランスシート負債 | | | | | | | | | | |
| 長期債務 | | | | 46 | | 840 | 74 | | | |
| その他のすべての負債 | 4 | 1 | | | | | | | | |
| 負債合計 | 4 | 1 | | 46 | | 840 | 74 | | | |

- (1) 最大損失エクスポージャーは、ロス・シェアリング再保険並びに非政府機関住宅関連モーゲージ及び商業関連モーゲージの証券化に関するその他の取引に基づく債務を含むが、表明保証及び会社保証債務を除外しており、サービング手数料前渡金並びにその他のサービングに係る債権及び債務も除外している。詳細については、注7「表明保証及び会社保証」及び注23「モーゲージ・サービング権」を参照のこと。
- (2) これら証券を保有する当社は、予定されている元本や利息の支払を受ける。2016年度及び2015年度において、当社は、AFS債務証券に分類された有価証券について、7百万ドル及び34百万ドルの信用に関連する減損損失を損益に認識した。HTM証券についてはそれらを認識していない。
- (3) 2016年及び2015年12月31日現在、上記の表には、その他のすべての資産のうち、非連結の住宅モーゲージ証券化ピークルからの買戻しに適格で主にGNMAが保証するモーゲージ・ローンの未払元本残高である189百万ドル及び222百万ドルは含まれておらず、また、その他のすべての負債のうち、当社が買戻しオプションを行使した場合に証券化ピークルに支払われる元本金額である189百万ドル及び222百万ドルも含まれていない。
- (4) 元本残高には、当社が譲渡したが貸出金の債権回収等で引き続き関与している貸出金が含まれている。

その他の資産担保付証券化

以下の表は2016年及び2015年12月31日現在において、当社が変動持分を保有するホーム・エクイティ・ローン、クレジット・カード及びその他の資産担保付VIEに関する抜粋情報を要約したものである。

ホーム・エクイティ・ローン、クレジット・カード及びその他の資産担保VIE

(単位：百万ドル)

| | ホーム・エクイティ・ローン(1) | | クレジット・カード(2,3) | | 再証券化信託 | | 地方債信託 | | 自動車及びその他の証券化信託 | |
|--------------------|------------------|-------|----------------|---------|--------|--------|-------|-------|----------------|-------|
| | 12月31日 | | | | | | | | | |
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| 非連結VIE | | | | | | | | | | |
| 最大損失エクスポージャー | 2,732 | 3,988 | | | 9,906 | 13,046 | 1,635 | 1,572 | 47 | 63 |
| オン・バランスシート資産 | | | | | | | | | | |
| 保有優先証券(4,5): | | | | | | | | | | |
| トレーディング勘定資産 | | | | | 902 | 1,248 | | 2 | | |
| 公正価値で計上する債務証券 | 46 | 57 | | | 2,338 | 4,341 | | | 47 | 53 |
| 満期保有証券 | | | | | 6,569 | 7,370 | | | | |
| 保有劣後証券(4,5): | | | | | | | | | | |
| トレーディング勘定資産 | | | | | 27 | 17 | | | | |
| 公正価値で計上する債務証券 | | | | | 70 | 70 | | | | |
| その他のすべての資産 | | | | | | | | | | 10 |
| 留保ポジション合計 | 46 | 57 | | | 9,906 | 13,046 | | 2 | 47 | 63 |
| VIEの資産合計(6) | 4,274 | 5,883 | | | 22,155 | 35,362 | 2,406 | 2,518 | 174 | 314 |
| 連結VIE | | | | | | | | | | |
| 最大損失エクスポージャー | 149 | 231 | 25,859 | 32,678 | 420 | 354 | 1,442 | 1,973 | | |
| オン・バランスシート資産 | | | | | | | | | | |
| トレーディング勘定資産 | | | | | 1,428 | 771 | 1,454 | 1,984 | | |
| 貸出金及びリース金融 | 244 | 321 | 35,135 | 43,194 | | | | | | |
| 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金 | (16) | (18) | (1,007) | (1,293) | | | | | | |
| その他のすべての資産 | 7 | 20 | 793 | 342 | | | | 1 | | |
| 資産合計 | 235 | 323 | 34,921 | 42,243 | 1,428 | 771 | 1,454 | 1,985 | | |
| オン・バランスシート負債 | | | | | | | | | | |
| 短期借入金 | | | | | | | 348 | 681 | | |
| 長期債務 | 108 | 183 | 9,049 | 9,550 | 1,008 | 417 | 12 | 12 | | |
| その他のすべての負債 | | | 13 | 15 | | | | | | |
| 負債合計 | 108 | 183 | 9,062 | 9,565 | 1,008 | 417 | 360 | 693 | | |

- (1) 非連結ホーム・エクイティ・ローンVIEの最大損失エクスポージャーは、加速償却されている信託が発行した信託証券残存額から引当金控除後の額を含む。連結及び非連結ホーム・エクイティ・ローンVIEの最大損失エクスポージャーは、いずれも表明保証及び会社保証債務を除いている。詳細については、注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。
- (2) 2016年及び2015年12月31日現在の連結クレジット・カード信託における貸出金及びリース金融には、売手の持分176億ドル及び247億ドルが含まれている。
- (3) 2016年及び2015年12月31日現在の連結クレジット・カード信託におけるその他のすべての資産には、拘束性預金勘定及び一部の短期投資、並びに計上済みだが未請求の利息及び手数料が含まれている。
- (4) これら証券を保有する当社は、予定されている元本や利息の支払を受ける。2016年度及び2015年度において、当社は、AFS債務証券に分類された有価証券について、2百万ドル及び5百万ドルの信用に関連する減損損失を損益に認識した。HTM証券についてはそれらを認識していない。
- (5) 保有する優先及び劣後証券は相場市場価格及び観察可能な市場インプット(公正価値ヒエラルキーのレベル2)を用いて評価されている。
- (6) 資産合計には、当社が譲渡したが貸出金の債権回収等で引き続き関与している貸出金が含まれている。

ホーム・エクイティ・ローン

当社は、当社がホーム・エクイティ・ローンを移転したホーム・エクイティ・ローン証券化信託の持分を保有する。これら留保持分は優先及び劣後証券と残余持分を含んでいる。さらに当社は、加速償却を実施する間、信託に劣後資金を提供する義務を有する場合がある。当社は通常、信託における貸出金の回収サービスも行っている。下記及び注7「表明保証及び会社保証」に記載されている場合を除き、当社は証券化信託に標準的な表明保証以外の保証或いは遡及権を与えていない。2016年度及び2015年度において、証券化したホーム・エクイティ・ローンはなく、リボルビングのホーム・エクイティ与信枠(以下「HELOC」という)を有するホーム・エクイティ信託はすべて、加速償却期間に入っていた。

上の表の最大損失エクスポージャーには、加速償却期間に入っている連結及び非連結のホーム・エクイティ・ローン証券化に対して当社が劣後資金を提供する義務が含まれる。本期間において、借手からの現金支払いは債務証券残高の返済として累計され、当社は引き続き、借手が信用枠に基づく追加借入を行う際に、借手に融資を行う。2016年及び2015年12月31日現在、加速償却されているホーム・エクイティ・ローン証券化で当社が劣後で資金を提供する義務を有するものは、連結及び非連結の信託を含め、第三者が保有していた信託証券残存27億ドル及び40億ドルであった。加速償却事象の結果として当社が最終的に計上する手数料は、ホーム・エクイティ信用供与枠の未利用額、並びに貸出金の実行、その後の貸付額及び関連するキャッシュ・フローの時期によって決まる。2016年度及び2015年度において、この義務の下で当社が実際に融資した金額は、合計1百万ドル及び7百万ドルであった。

2015年度において、当社は、資産合計488百万ドル及び負債合計611百万ドルの複数のホーム・エクイティ与信枠信託を連結から除外しているが、これは借手が利用可能な与信枠の金額が減少したことに伴い劣後資金を提供する義務が当該信託において重要となり得る変動持分とみなされなくなったためである。この連結除外に関連して、当社は123百万ドルの利益を連結損益計算書のその他の収益に計上した。資産及び負債の認識中止は現金を伴わない投資及び財務活動を意味し、そのため、連結キャッシュ・フロー計算書には反映されていない。

クレジット・カードの証券化

当社は、組成した又は購入したクレジット・カード・ローン証券化している。当社の証券化信託への継続的な関与には、債権の回収、債権における未分割持分(以下「売手の持分」という)の留保、並びに一部の残余持分の保有が含まれる。残余持分には、優先及び劣後証券、証券化された債権に係る未収利息及び手数料における劣後持分並びに現金準備金勘定が含まれる。信託に対する売手の持分(これは投資家の持分と同等である)は貸出金及びリース金融に分類される。

2016年度において、クレジット・カード証券化信託は第三者投資家に対して750百万ドルの優先債務証券を新規発行したが、2015年度においては23億ドルであった。

2016年及び2015年12月31日現在のいずれも、当社は当該クレジット・カード証券化信託が発行した想定元本75億ドルの劣後証券を保有していた。これらの証券は、優先債務証券に対する信用補完の機能を果たしており、約定利率はゼロ%である。2016年度及び2015年度において発行された、これらの劣後証券はそれぞれ121百万ドル及び371百万ドルであった。

再証券化信託

当社は、特定の特徴を有する有価証券を求める顧客の依頼により、トレーディング有価証券、特にMBSを再証券化ビークルに譲渡している。当社は、流動性及び資本の改善、並びに信用リスク又は金利リスクの管理を目的として、投資ポートフォリオ内でAFS有価証券を含む公正価値で計上される債務証券を再証券化する場合もある。一般的に、再証券化信託において現在実施されている重要な活動はなく、いずれの投資家も単独で信託を一方的に清算する権限は有していない。

2016年度、2015年度及び2014年度において当社はそれぞれ234億ドル、307億ドル及び144億ドルの証券を再証券化した。2014年度における再証券化には、AFS債務証券15億ドルが含まれており、売却益85百万ドルが計上されている。2016年度及び2015年度において、AFS債務証券の再証券化はなかった。2016年度、2015年度及び2014年度に再証券化ビークルに譲渡されたその他の証券は、公正価値で測定されており、公正価値の変動は再証券化前にトレーディング勘定利益又はその他の収益に計上され、売却損益は計上されなかった。2016年度、2015年度及び2014年度において、再証券化による収入には、2015年度及び2014年度においてHTMに分類された69億ドル及び747百万ドルを含む、当初の公正価値33億ドル、98億ドル及び46億ドルの証券が含まれた。再証券化収益として受領したその他の証券はほぼすべてトレーディング有価証券に分類され、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類された。

地方債信託

当社は、格付けの高い長期固定利付地方債を保有する地方債信託の管理を行っている。この信託は、毎週又はそれ以外の短期間の頻度で金利が更改される変動利付信託証券を第三者の投資家に発行して資金調達を行っている。当社はこの信託に資産を譲渡し、この信託のための再販機関としての機能を果たし、及び/又は流動性の提供を行うことがある。変動利付信託証券に投資する投資家は、特定の日信託証券を入札する権利を有する。入札された信託証券を当社が再販することができない場合は、スタンバイ流動性ファシリティに基づき、それらを額面で買い取る義務を負うことがある。当社はまた、特定の地方債信託の発行体に債務不履行が生じた場合、かかる信託が発行した変動利付証券の利息及び元本の支払を当社が保証することにより、かかる地方債信託の投資家に対して信用補完を提供している。

2016年及び2015年12月31日現在のいずれも、非連結の地方債信託に対する当社の流動性契約の合計は、当社が譲渡人であるものを含め、16億ドルであった。2016年12月31日現在、かかる信託が保有する債券の加重平均残余期間は5.6年であった。2016年度及び2015年度における資産或いは発行体の重要な評価減又は格下げはなかった。

自動車及びその他の証券化信託

当社は、特に流動性の改善又は信用リスクの管理を目的として、自動車及びその他の貸出金を証券化信託に譲渡している。2016年及び2015年12月31日現在、当社はその他の貸出金174百万ドル及び189百万ドル並びに自動車ローン0ドル及び125百万ドルを担保とする信託を含め、未回収残高174百万ドル及び314百万ドルの自動車及びその他の証券化信託における資産のサービシングを実施したが、そうでない場合は当該信託に継続的に関与していた。

2015年度に当社は、515百万ドルの資産合計及び449百万ドルの負債合計を有する学生ローン信託について、第三者へのサービシングの譲渡と残余持分の売却に伴い、連結除外した。この連結除外に係る利益又は損失の計上はなかった。資産及び負債の認識中止は現金を伴わない投資及び財務活動を意味し、そのため、連結キャッシュ・フロー計算書には反映されていない。

その他の変動持分事業体

以下の表は、2016年及び2015年12月31日現在において当社が変動持分を保有するその他のVIEに関する抜粋情報を要約したものである。

その他のVIE

(単位：百万ドル)

| | 12月31日 | | | | | |
|------------------------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| | 2016年 | | | 2015年 | | |
| | 連結 | 非連結 | 合計 | 連結 | 非連結 | 合計 |
| 最大損失エクスポージャー | 6,114 | 17,707 | 23,821 | 6,295 | 12,916 | 19,211 |
| オン・バランスシート資産 | | | | | | |
| トレーディング勘定資産 | 2,358 | 233 | 2,591 | 2,300 | 366 | 2,666 |
| 公正価値で計上する 債務証券 | | 75 | 75 | | 126 | 126 |
| 貸出金及びリース金融 | 3,399 | 3,249 | 6,648 | 3,317 | 3,389 | 6,706 |
| 貸出金及びリース金融に 係る貸倒引当金 | (9) | (24) | (33) | (9) | (23) | (32) |
| 売却目的で保有する貸出金 | 188 | 464 | 652 | 284 | 1,025 | 1,309 |
| その他のすべての資産 | 369 | 13,156 | 13,525 | 664 | 6,925 | 7,589 |
| 合計 | 6,305 | 17,153 | 23,458 | 6,556 | 11,808 | 18,364 |
| オン・バランスシート負債 | | | | | | |
| 長期債務(1) | 395 | | 395 | 3,025 | | 3,025 |
| その他のすべての負債 | 24 | 2,959 | 2,983 | 5 | 2,697 | 2,702 |
| 合計 | 419 | 2,959 | 3,378 | 3,030 | 2,697 | 5,727 |
| VIEの資産合計 | 6,305 | 62,095 | 68,400 | 6,556 | 49,190 | 55,746 |

(1) その他の連結VIEが発行した長期債務を、2016年及び2015年12月31日現在において229百万ドル及び28億ドル含んでいた。これらは当社の一般債権に対して遡及権を有している。

当社は、2015年度に一部の顧客向けビークルに対して負う長期債務を弁済し、当該ビークルに対する支配持分を取得した後、かかる顧客向けビークルを連結した。また、変動持分の売却又は処分に伴い、一部の投資ビークルを連結除外した。これらの結果、長期債務は12億ドルの純減少となったが、これは現金を伴わない投資及び財務活動であるため、連結キャッシュ・フロー計算書には反映されていない。これらのVIEを連結又は連結除外したことによる利益又は損失の計上はなかった。

顧客向けビークル

顧客向けビークルには、クレジット・リンク債ビークル、エクイティ・リンク債ビークル、コモディティ・リンク債ビークル、リパッケージング・ビークル並びに資産取得型ビークルが含まれる。これらは通常、特定の企業、インデックス、コモディティ価格或いは金融商品に対する市場又は信用エクスポージャーを得ることを希望する顧客に代わり設置される。当社は、これらのビークルに資産を譲渡し、ビークルが発行する証券に投資することがある。当社は通常、発行証券の投資プロファイルを合成的に作り出すか又は変更するために信用、株式、金利、コモディティ又は為替デリバティブ契約を締結している。

当社の連結及び非連結顧客向けビークルに対する最大損失エクスポージャーは、2016年及び2015年12月31日現在合計で29億ドル及び39億ドルであり、当社がカウンター・パーティーとなるデリバティブの想定元本から過年度計上損失額を控除した金額、及び該当があればビークル発行証券への当社の投資を含んでいた。顧客とのスワップの相殺又は担保契約による便益を反映するような最大損失エクスポージャーの減額は行われていない。2016年及び2015年12月31日現在、当社はまた、非連結のビークルとの間の売建プット・オプション及び担保価値保証を含む323百万ドル及び691百万ドルの流動性契約を保有しており、これらは上記の表に含まれている。

債務担保証券ビークル

当社はCDOビークルを組成することによって手数料を受け取っている。CDOビークルは、主に社債又はABS等の確定利付証券の多様なプールを保有しており、債務証券及び持分証券からなる複数のトランシェを発行して資金調達を行っている。合成CDOは、確定利付証券に対するエクスポージャーを合成的に作成するためにCDSポートフォリオ契約を締結している。CLOは、主に企業向け貸出金の貸出金のプールを保有し、またCDOのサブセットである。CDOは通常第三者であるポートフォリオ運用者によって運用されている。当社は通常、これらのCDOに資産を譲渡し、CDOが発行した証券を保有し、合成CDOに対するCDSのカウンター・パーティーになることを含め、CDOに対するデリバティブのカウンター・パーティーとなる。当社はまた、一部のCDOとトータル・リターン・スワップ契約を締結し、これにより、当社はCDOが保有する特定の資産から生じた経済的収益を吸収している。

2016年及び2015年12月31日現在、当社の連結及び非連結CDOに対する最大損失エクスポージャーは、合計で430百万ドル及び543百万ドルであった。このエクスポージャーは、総額ベースで計算されており、第三者から購入した保険からの便益を反映していない。

2016年12月31日現在、当社は当社の代わりにCDO優先債務証券又はその他の債務証券を保有する非連結CDOに対して、総額で127百万ドルの流動性エクスポージャーを有しており、これは「その他のVIE」の表に過年度に計上した損失控除後の額で含まれている。

投資ビークル

当社は、貸出金、不動産、債務証券又はその他の金融商品を保有し、投資家又は当社が求める投資プロファイルを提供するように設計された様々な投資ビークルに対して、資産の売却に関連する支援、投資又は資金の提供を行っている。2016年及び2015年12月31日現在、当社が連結した投資ビークルの資産合計は846百万ドル及び397百万ドルであった。2016年及び2015年12月31日現在、当社が保有する非連結ビークルに対する投資の資産合計は173億ドル及び147億ドルであった。2016年及び2015年12月31日現在、連結投資ビークル及び非連結投資ビークルの両方に関連する最大損失エクスポージャーはともに51億ドルであり、主にオン・バランスシート資産からノンリコース負債を控除した金額で構成されている。

以前の期間において、当社はMSRの売却に関連して、サービシング手数料前渡金債権を独立した第三者に譲渡した。債権の一部は非連結証券化信託に譲渡された。当社は2016年及び2015年12月31日現在のいずれも、最大損失エクスポージャー及び資金調達義務150百万ドル(それぞれ75百万ドル及び122百万ドルの実行済残高を含む)のかかる債権の優先持分を留保しており、これは公正価値で計上するその他の債務証券に分類された。

レバレッジド・リース信託

当社の連結レバレッジド・リース信託に対する純投資は、2016年及び2015年12月31日現在、それぞれ合計26億ドル及び28億ドルであった。この信託は、鉄道車両、発電・送電施設及び商業用航空機等の長期性設備を保有している。当社はかかる信託を組成しており、重要な残余持分を保有している。この純投資金額は、レバレッジド・リース投資が無価値になるといった発生可能性の低い事象が生じた場合における、これら信託への当社の最大損失エクスポージャーを表している。レバレッジド・リース信託が発行する債務は当社に対しノンリコースである。

税額控除ビークル

当社は、低価格住宅、風力及び太陽光プロジェクトの建設、所有及び運営を行う非連結のリミテッド・パートナーシップ及び類似事業体に対する投資を保有している。通常、関連当事者ではない第三者がゼネラル・パートナー又はマネジング・メンバーであり、当該ビークルの重要な活動に対する支配力を有する。当社は主に、プロジェクトに対する税額控除を通して便益を得る。「その他のVIE」の表に含まれている2016年12月31日現在の最大損失エクスポージャーは126億ドルであり、これにはリミテッド・パートナーシップ及び類似事業体がVIEであるか否かの判断に関する新会計指針の適用による影響が含まれている。この表に含まれている2015年12月31日現在の最大損失エクスポージャーは65億ドルであり、主に低価格住宅に関係している。当社の損失リスクは、投資を行う前に、かかるプロジェクトが税額控除の対象となっていることを求めるという方針によって通常は軽減されている。

当社は、2016年及び2015年12月31日現在、連結貸借対照表のその他の資産に計上される低価格住宅パートナーシップに74億ドル及び71億ドル投資している。これらの金額はそれぞれ27億ドル及び24億ドルの未実行の出資契約を含んでいる。未実行の出資契約は、今後5年間にわたって支払われる予定である。2016年度及び2015年度において、当社は低価格住宅パートナーシップに対する投資による税額控除及びその他の税金ベネフィット11億ドル及び928百万ドルを認識し、税引前損失789百万ドル及び629百万ドルをその他の利息外収益に計上した。税額控除は、四半期の税金費用の算定に使用される当社の年間実効税率の一部として認識される。このため、通年の予想税金ベネフィットのうち特定の四半期において認識される部分は、25%ではない可能性がある。当社は、問題のある低価格住宅プロジェクトを支援するために追加投資を求められる場合がある。このような追加投資に重要性はなく、今後重要性が生じることも予想していない。

注7 - 表明保証及び会社保証

背景

当社は第1順位の住宅モーゲージ・ローンを、通常はGSEが保証するか又はFHA保証付、VA保証付及び地方住宅局保証付モーゲージ・ローンの場合にはGNMAが保証するRMBSの形式で証券化し、ホールローンの形式で第1順位の住宅モーゲージ・ローンのプールを売却している。さらに、過年度において前身の会社及び一部の子会社が、プライベート・レーベルの証券化証券又はホールローンの形式で、第1順位の住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンのプールを売却した。これらの取引に関連して、当社又は一部の当社子会社若しくは前身の会社は様々な表明保証を行っていた。これらの表明保証義務に違反した場合に、投資家、証券化信託、保証会社、保険会社又はその他の当事者に対するモーゲージ・ローンの買戻し、さもなければ該当する場合には全額賠償又はその他の救済措置の提供(以下「買戻し」と総称する)がこれまでも求められており、引き続き求められる可能性がある。

和解による解決

当社は、買戻請求に対して正当な根拠がないと判断した場合には、いかなる買戻請求に対しても断固として抗弁しており、今後も継続して同様に対処する。しかし、従前のモーゲージ関連問題を解決すべく、貸出金を個別に精査する代わりに、和解額に重要性がある場合も含めて、カウンター・パーティーと一括和解に合意しており、これにはGSE、モノライン保険会社4社及び特定の証券化信託の受託会社であるバンク・オブ・ニューヨーク・メロン(以下「BNYメロン」という)との和解が含まれている。これらの一括和解は多くの場合、関連当事者とのすべての取引又は、証券法、不正行為、補償及びサービシングに係る請求等を含む発生の可能性のあるすべての請求は含んでおらず、これらは個別に対応する場合がある。これらの和解の対象外の取引及び請求に関する当社の債務は、特定の報告期間における当社の経営成績又は流動性に重大な影響を与える可能性がある。当社は、条件が当社に有利であると考えられる場合には、こうした和解を今後も実施する可能性がある。ただし、当社が将来和解合意に達する保証はなく、又は達したとしても、過去の和解条件を基に将来の和解条件を予測できる保証はない。

未解決の買戻請求

未解決の表明保証買戻請求は、カウンター・パーティーによる買戻請求の想定元本を表しており、通常は債務不履行時に延滞している元本残高又は未返済元本残高を指す。第1順位モーゲージの場合、担保や場合によってはモーゲージ保険金(以下「MI」という)又はモーゲージ保証の支払額を利用することが可能なため、請求が予想損失額を大幅に上回ることが多い。カウンター・パーティーから受けた請求は、基礎となる貸出金を買戻す、カウンター・パーティーが請求を撤回する、当社が適用される出訴期間が終了したと判断する、又は適用される信託に関する表明保証買戻請求が解決し、全額が最終的に清算されるまで、残高に計上される。当社が開示している金額には二重請求は含まれていない。

以下の表は、2016年及び2015年12月31日現在における未解決の買戻請求を表している。未解決の請求には、カウンター・パーティーが契約上、請求の権利を有すると当社が認める請求のみが含まれる。未解決の買戻請求は主にサブプライム・ローン及び支払オプション付第1順位貸出金、並びにホーム・エクイティ・ローンに関するものである。詳細については、本注記の「プライベート・レーベル証券化及びホールローンの売却に係る実績」の項及び注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

カウンター・パーティー別二重請求額控除後の未解決の買戻請求

(単位：百万ドル)

| | 12月31日 | |
|------------------------------------------------------|--------|--------|
| | 2016年 | 2015年 |
| カウンター・パーティー別 | | |
| プライベート・レーベル証券化受託会社、第三者の証券化スポンサーを含むホールローンの投資家及びその他(1) | 16,685 | 16,748 |
| モノライン | 1,583 | 1,599 |
| GSE | 9 | 17 |
| カウンター・パーティー別の未解決の買戻請求合計、 二重請求額控除後 | 18,277 | 18,364 |

- (1) 2016年及び2015年12月31日現在、いずれも個別のローン・ファイルの審査を経た119億ドルの請求及び個別のローン・ファイルの審査を行わずに提出された48億ドルの請求を含む。

2016年度において、当社は時効とみなされる440百万ドルの請求を含む、647百万ドルの新たな買戻請求を受けた。2016年度において、時効とみなされる477百万ドルを含む734百万ドルの請求が解決された。未解決のモノライン請求のうち実質的にすべてが第2順位貸出金に関するものであり、現在モノライン保険会社1社と係争中である。今後、追加的請求又は請求の申立てがある可能性がある。

カウンター・パーティー別二重請求額控除後の未解決の買戻請求の表にある未解決の買戻請求に加え、当社は、買戻請求を受領していない貸出金に関して、当社が補償債務を負う可能性があるという通知をホールローンの取引を行った第三者の証券化のスポンサーから受け取った。2016年及び2015年12月31日現在、これらの未決済の通知は合計で13億ドル及び14億ドルであった。

上述のような特定の信託に係る買戻請求の存在、補償債務の通知の受領及びその他の連絡の受領はすべて、表明保証に関する当社の債務額及びこれに対応する発生の可能性のある損失額の範囲の見積りについての情報を提供する要因となっている。

プライベート・レーベル証券化及びホールローンの売却に係る実績

2009年より前において前身の会社及び一部の子会社が、プライベート・レーベルの証券化証券又はホールローンの形式で、第1順位の住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンのプールを売却した。これらの取引に関連して、当社又は一部の当社子会社若しくは前身の会社は様々な表明保証を行っていた。当社はホールローンの売却に関連して表明保証を提供した際に、ホールローン投資家が出資するプライベート・レーベル証券化にその他の担保とともに集約される場合であっても、ホールローン投資家が買戻請求を行う権利を有することがある。その他の第三者の証券化において、ホールローンの投資家が表明保証の実施を求める権利は証券化の受託会社に移転された。プライベート・レーベル証券化の投資家は通常、貸出金の買戻しを直接請求する契約上の権利又はローン・ファイルを直接利用する権利を有していない。

2016年及び2015年12月31日現在、2004年度から2008年度に組成された貸出金について、プライベート・レーベル証券化の受託会社、第三者の証券化スポンサーを含むホールローンの投資家及びその他からの未解決の買戻請求の想定元本は、166億ドル及び167億ドルであった。2016年及び2015年12月31日現在における未解決の買戻請求の想定元本には、当社が発行済証券の実質的にすべてを所有するか、そうでない場合は支払われた買戻請求の便益を実現する予定の、特定のプライベート・レーベル証券化のグループ又はトランシェにおける貸出金に関連した請求額が56億ドル及び35億ドル含まれていた。

2016年度における未決済の未解決買戻請求の想定元本は、2015年度から変動が比較的少なかった。未決済の買戻請求が未解決として残る主な原因は、(1)かかる請求の全体的な内容とひいては請求の解決に影響を与えるような請求の詳細さ、証拠及び分析のレベル、並びに(2)かかる請求に関連した紛争の解決に関する手続が未確立であることである。

当社は、適切に提示された買戻請求を貸出金毎に審査する。時効を迎えている請求については、カウンター・パーティーには時効を根拠に請求が却下されたことが伝えられ、解決したものとして処理される。タイムリーな請求については、当社が審査の結果、請求に妥当性がないと考える場合は請求を却下し、通常は却下理由を提示する。カウンター・パーティーが当社による請求の却下に同意すれば、請求を取り下げることがある。請求に対する結果について見解の相違がある場合は請求毎に解決に至るため、当事者間で建設的対話及び交渉が必要となる。請求が却下され、その後6ヶ月間カウンター・パーティーから連絡がない場合、当社はこれらの請求を中止されたものとみなしている。ただし、これらの請求が解決されるまでは、未解決請求残高に計上している。プライベート・レーベル証券化の受託会社及び第三者のスポンサーについては、請求の解決について意見の相違がある場合に当事者が個々の貸出金に係る結論を出すための確立されたプロセスが現在のところ存在しない。当社は未解決請求のほとんどすべてに関して初回の審査を実施しており、請求者による買戻請求には正当な根拠がないと考えているものの、表明保証債務の算出において請求実績を考慮している。

表明保証及び会社保証債務並びに発生する可能性のある損失額の範囲の見積り

表明保証及び会社保証債務は連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に含まれており、関連する引当額は連結損益計算書のモーゲージ銀行事業収益に含まれている。表明保証債務は、発生の可能性が高く、かつその債務額を合理的に見積もることが可能な場合に計上する。

2016年12月31日現在における当社の表明保証債務及びこれに対応する発生の可能性のある損失額の範囲の見積りは、BNYメロン及びその他のカウンター・パーティーとの和解に伴って見込まれる買戻実績を特に考慮している。BNYメロンとの和解に含まれる証券化信託取引は、タイムリーな請求が行われる可能性のある他の証券化信託と異なるため、当社は表明保証債務とこれに対応する発生の可能性のある損失額の範囲の見積りを決定するため、和解に伴って見込まれる買戻実績を修正した。

以下の表は、表明保証及び会社保証債務の推移を表している。

表明保証及び会社保証

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | 2015年 |
|----------------------------|---------|--------|
| 表明保証及び会社保証債務残高、1月1日現在 | 11,326 | 12,081 |
| 新規売却による追加 | 4 | 6 |
| 支払 | (9,097) | (722) |
| 引当金繰入額(戻入額) | 106 | (39) |
| 表明保証及び会社保証債務残高、12月31日現在(1) | 2,339 | 11,326 |

(1) 2016年2月に、当社はBNYメロンとの和解の一部としてBNYメロンに85億ドルの和解金を支払った。

表明保証債務額は、2016年12月31日現在における発生している可能性が高い損失についての当社の最善の見積りを表している。しかし、将来における表明保証に係る損失が、これらエクスポージャーに対して計上した金額を超過して発生するという合理的な可能性がある。

当社は現在、既存の表明保証エクスポージャーに関連して発生する可能性のある損失額の範囲について、2016年12月31日現在の引当金を最大で20億ドル上回る可能性があるから見積もっている。当社は、時効を迎えた請求を解決したものとして処理し、かかる請求を発生する可能性のある損失額の範囲の見積りには考慮していない。発生する可能性のある損失額の範囲の見積りは、主にプライベート・レーベル証券化信託の貸出金に関連するエクスポージャーを反映している。これは合理的に可能性のある損失を表しているが、発生する可能性が高い損失を表すものではなく、現在入手可能な情報、重大な判断及び多数の想定に基づいて見積もったものであり、将来的に変わる可能性もある。

表明保証債務エクスポージャーとこれに対応して発生する可能性のある損失額の範囲の見積りには、抵当権実行費用及び関連費用、不正行為、補償又は証券取引法若しくはモノライン保険会社との訴訟に関する請求(RMBSに対する請求を含む)を含むサービシングに係る一定の損失は考慮されていない。これらの事項の1件以上に係る損失が、特定の報告期間における当社の経営成績又は流動性に対して重要な影響を与える可能性がある。

BNYメロンとの和解の一環として解決していない信託されている貸出金の実際の買戻率(これは買戻実績の予想と異なる可能性がある)、見積MI契約解除率、経済情勢、見積住宅価格、消費者及びカウンター・パーティーの行動、適用される出訴期間、当社が表明保証の対象である貸出金を売却した第三者に対する潜在的補償債務並びに様々な判断要因等に係る(ただしこれに限定されない)予測モデルについて、当社の仮定と実績が異なる場合、表明保証に伴う将来の引当額及び/又は発生する可能性がある損失額の範囲は大きく影響を受ける可能性がある。表明保証債務とこれに対応して発生する可能性がある損失額の範囲の前提となる単独或いは複数の仮定が負の方向に展開した場合(投資家や受託会社の出訴期間の適用への異議申立又は回避が認められる等)、将来の引当額及び/又は発生する可能性がある損失額の範囲の見積りが大幅に引き上げられる可能性がある。

注8 - のれん及び無形資産

のれん

以下の表は、2016年及び2015年12月31日現在の事業セグメント及びその他の事業別ののれんの残高を表示している。のれんの減損テストに使用された報告単位は、事業セグメント又はその1レベル下の単位である。

のれん

(単位：百万ドル)

| | 12月31日現在 | |
|--------------------------------|----------|--------|
| | 2016年 | 2015年 |
| コンシューマー・バンキング | 30,123 | 30,123 |
| グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント | 9,681 | 9,698 |
| グローバル・バンキング | 23,923 | 23,923 |
| グローバル・マーケット | 5,197 | 5,197 |
| その他の事業 | 820 | 820 |
| 控除：売却目的で保有する事業に係るのれん(1) | (775) | |
| のれん合計 | 68,969 | 69,761 |

- (1) 米国外の個人向けクレジット・カード事業に配分されたのれんを反映しており、これは連結貸借対照表上、売却目的で保有する事業に係る資産に含まれている。

2016年度中、当社はすべての該当する報告単位について2016年6月30日現在の年次ののれんの減損テストを完了した。のれんの年次の減損テストの結果に基づき、当社は減損が生じていないと判断した。

無形資産

2016年及び2015年12月31日現在の無形資産の帳簿価額の総額及び純額並びに償却累計額は、以下の表の通りである。

無形資産(1,2)

(単位：百万ドル)

| | 12月31日現在 | | | | | |
|--------------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2016年 | | | 2015年 | | |
| | 帳簿価額総額 | 償却累計額 | 帳簿価額純額 | 帳簿価額総額 | 償却累計額 | 帳簿価額純額 |
| 購入済クレジット・カード関係及びアフィニティ関係 | 6,830 | 6,243 | 587 | 7,006 | 6,111 | 895 |
| コア預金及びその他の無形資産(3) | 3,836 | 2,046 | 1,790 | 3,922 | 1,986 | 1,936 |
| 顧客関係 | 3,887 | 3,275 | 612 | 3,927 | 2,990 | 937 |
| 無形資産合計(4) | 14,553 | 11,564 | 2,989 | 14,855 | 11,087 | 3,768 |

- (1) 全額償却済の無形資産を除く。
- (2) 2016年及び2015年12月31日現在、減損が生じている無形資産はない。
- (3) 2016年及び2015年12月31日現在のいずれも、耐用年数を確定できないため償却されない商標に係る無形資産16億ドルを含む。
- (4) 米国外の個人向けクレジット・カード事業に配分された67百万ドルの無形資産が含まれ、これは連結貸借対照表上、売却目的で保有する事業に係る資産に含まれている。

2016年度、2015年度及び2014年度の無形資産償却費用はそれぞれ、730百万ドル、834百万ドル及び936百万ドルであった。当社は、2017年度、2018年度、2019年度、2020年度及び2021年度の償却費用総額についてそれぞれ、638百万ドル、559百万ドル、120百万ドル、60百万ドル及び3百万ドルと見積もっている。

注9 - 預金

当社は、2016年及び2015年12月31日現在、1口100千ドル以上の米国内の譲渡性預金及びその他の国内定期預金をそれぞれ総額329億ドル及び283億ドル保有していた。2016年及び2015年12月31日現在、1口100千ドル以上の米国外の譲渡性預金及びその他の米国外の定期預金はそれぞれ総額で147億ドル及び141億ドルであった。2016年12月31日現在、当社の有する連邦預金保険公社(以下「FDIC」という)の保険範囲を満たしたか、又は超えた定期預金総額は、額面で183億ドルであった。以下の表は2016年12月31日現在の100千ドル以上の定期預金の予定満期日を示したものである。

1口100千ドル以上の定期預金

(単位：百万ドル)

| | 3ヶ月以内 | 3ヶ月超 12ヶ月以内 | それ以降 | 合計 |
|---------------------|--------|----------------|-------|--------|
| 米国内の譲渡性預金及びその他の定期預金 | 16,112 | 14,580 | 2,206 | 32,898 |
| 米国外の譲渡性預金及びその他の定期預金 | 8,688 | 2,746 | 3,243 | 14,677 |

2016年12月31日現在、定期預金の予定満期日は以下の通りである。

定期預金の予定満期日

(単位：百万ドル)

| | 米国内 | 米国外 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|
| 2017年満期 | 53,584 | 11,528 | 65,112 |
| 2018年満期 | 3,081 | 1,702 | 4,783 |
| 2019年満期 | 1,131 | 47 | 1,178 |
| 2020年満期 | 1,475 | 250 | 1,725 |
| 2021年満期 | 406 | 1,238 | 1,644 |
| それ以降 | 483 | 19 | 502 |
| 合計 | 60,160 | 14,784 | 74,944 |

注10 - フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約及び短期借入金

以下の表は、フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約(借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券を含む)、及び短期借入金を示したものである。当社は、特定の証券担保金融契約及び短期借入金について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。公正価値オプションの選択に関する詳細については、注21「公正価値オプション」を参照のこと。

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | | 2015年 | |
|----------------------------------------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 金利(%) | 金額 | 金利(%) |
| フェデラル・ファンド貸出金及び 借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券 | | | | |
| 期中平均 | 216,161 | 0.52 | 211,471 | 0.47 |
| 期中における月末残高最大額 | 225,015 | n/a | 226,502 | n/a |
| フェデラル・ファンド借入金及び 貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券 | | | | |
| 期中平均 | 183,818 | 0.97 | 213,497 | 0.89 |
| 期中における月末残高最大額 | 196,631 | n/a | 235,232 | n/a |
| 短期借入金 | | | | |
| 期中平均 | 29,440 | 1.95 | 32,798 | 1.49 |
| 期中における月末残高最大額 | 33,051 | n/a | 40,110 | n/a |

n/a 該当なし

バンク・オブ・アメリカ・エヌエイは、一定時点での残高750億ドルを上限に、固定金利又は変動金利で満期が少なくとも発行日より7日間の銀行債券を随時発行するグローバル・プログラムを保持している。本プログラムに基づく短期銀行債券残高は、2016年及び2015年12月31日現在、それぞれ93億ドル及び168億ドルであった。これらの短期銀行債券は、FHLB借入金、米国租税公債及びターム・フェデラル・ファンド借入金とともに、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている。

証券担保金融契約の相殺

当社は、顧客の便宜を図るため(「マッチド・ブック取引」とも呼ばれる)、ショート・ポジションをカバーするための有価証券を取得するため、及び保有持高を用いた資金調達を行うために、証券担保金融契約を締結している。当社の証券担保金融活動のほぼすべては、カウンター・パーティーによる債務不履行がある場合、当社に対して保管有価証券を清算し、同一のカウンター・パーティーと債権債務を相殺する権利を付与する、法的拘束力のある買戻条件付取引基本契約又は法的拘束力のある貸付有価証券基本契約の下で取引されている。このような法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約があり取引の満期日が同一である場合に、当社は連結貸借対照表において、証券担保金融取引を同一のカウンター・パーティー毎に相殺している。

証券担保金融契約の表は、連結貸借対照表における2016年及び2015年12月31日現在のフェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券、並びにフェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券に含まれる、証券担保金融契約を示している。残高は総額ベースで、カウンター・パーティー毎の相殺適用前の数値で示されている。資産及び負債の総額は合計ベースで調整され、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の影響が考慮される。デリバティブの相殺についての詳細は、注2「デリバティブ」を参照のこと。

表の「その他」の金額は、連結貸借対照表における未払費用及びその他の負債に含まれ、貸付有価証券契約において当社が貸手として行動し、担保として差入又は売却できる有価証券を受領する場合の取引に関連するものである。これらの取引において、当社は、受領した有価証券を表す資産を公正価値で認識し、当該有価証券の返済債務を表す負債を認識する。

表の資産及び負債(総額)には、特定のマスター・ネットティング契約の拘束力が一部の国や産業における破産法の下で不確実であるため総額ベースで報告される活動も含まれている。

表の「金融商品」には、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約がある場合の、買戻条件付又は貸付有価証券契約に基づき受領した又は差入れた担保有価証券が含まれている。これらの金額は連結貸借対照表上で相殺されず、以下の表において貸借対照表計上額(純額)からの控除として表示され、資産又は負債(純額)が表示される。マスター・ネットティング契約の法的拘束力が確実でない場合の、受領した又は差入れた担保有価証券は含まれていない。

証券担保金融契約

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | | |
|----------------------------|---------------|-----------|----------------------|-----------|---------------|
| | 資産/負債 (総額) | 相殺額 | 貸借対照表 計上額 (純額) | 金融商品 | 資産/負債 (純額) |
| 借入有価証券又は 売戻条件付購入有価証券(1) | 326,970 | (128,746) | 198,224 | (154,974) | 43,250 |
| 貸付有価証券又は 買戻条件付売却有価証券 | 299,028 | (128,746) | 170,282 | (140,774) | 29,508 |
| その他 | 14,448 | | 14,448 | (14,448) | |
| 合計 | 313,476 | (128,746) | 184,730 | (155,222) | 29,508 |
| | 2015年12月31日現在 | | | | |
| 借入有価証券又は 売戻条件付購入有価証券(1) | 347,281 | (154,799) | 192,482 | (144,332) | 48,150 |
| 貸付有価証券又は 買戻条件付売却有価証券 | 329,078 | (154,799) | 174,279 | (135,737) | 38,542 |
| その他 | 13,235 | | 13,235 | (13,235) | |
| 合計 | 342,313 | (154,799) | 187,514 | (148,972) | 38,542 |

(1) 2016年及び2015年12月31日現在、連結貸借対照表の貸出金及びリース金融に計上された101億ドル及び93億ドルの買戻活動を除く。

担保付借入として会計処理される買戻条件付取引及び貸付有価証券取引

以下の表は、買戻条件付売却有価証券及び貸付有価証券を契約残存期間及び差入担保の種類別に示したものである。「その他」には、貸付有価証券契約において当社が貸手となり、担保として差入又は売却できる有価証券を受領する場合の取引も含まれている。特定の契約は、当社又はカウンター・パーティーの選択によって担保を差し替える及び/又は満期前に契約を終了する権利を含んでいる。かかる契約は、契約残存期間に基づき以下の表に含まれる。2016年及び2015年12月31日現在、未決済の満期買戻取引はなかった。

残存契約期間

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | | 合計 |
|-------------|---------------|--------|---------------|---------|---------|
| | 翌日かつ 継続的 | 30日以内 | 30日超 90日以内 | 90日超(1) | |
| 買戻条件付売却有価証券 | 129,853 | 77,780 | 31,851 | 40,752 | 280,236 |
| 貸付有価証券 | 8,564 | 6,602 | 1,473 | 2,153 | 18,792 |
| その他 | 14,448 | | | | 14,448 |
| 合計 | 152,865 | 84,382 | 33,324 | 42,905 | 313,476 |
| | 2015年12月31日現在 | | | | |
| 買戻条件付売却有価証券 | 126,694 | 86,879 | 43,216 | 27,514 | 284,303 |
| 貸付有価証券 | 39,772 | 363 | 2,352 | 2,288 | 44,775 |
| その他 | 13,235 | | | | 13,235 |
| 合計 | 179,701 | 87,242 | 45,568 | 29,802 | 342,313 |

(1) 満期が3年を超える契約はない。

差入担保の種類

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | 合計 |
|-------------------------|---------------|--------|--------|---------|
| | 買戻条件付売却有価証券 | 貸付有価証券 | その他 | |
| 米国政府及び政府機関証券 | 153,184 | | 70 | 153,254 |
| 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他 | 11,086 | 1,630 | 127 | 12,843 |
| 持分証券 | 24,007 | 11,175 | 14,196 | 49,378 |
| 米国外政府債券 | 84,171 | 5,987 | 55 | 90,213 |
| トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS | 7,788 | | | 7,788 |
| 合計 | 280,236 | 18,792 | 14,448 | 313,476 |
| | 2015年12月31日現在 | | | |
| 米国政府及び政府機関証券 | 142,572 | | 27 | 142,599 |
| 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他 | 11,767 | 265 | 278 | 12,310 |
| 持分証券 | 32,323 | 13,350 | 12,929 | 58,602 |
| 米国外政府債券 | 87,849 | 31,160 | 1 | 119,010 |
| トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS | 9,792 | | | 9,792 |
| 合計 | 284,303 | 44,775 | 13,235 | 342,313 |

当社は、買戻条件付で借り入れた元本と同等又はそれ以上の市場価値を有する担保を差し入れる必要がある。貸付有価証券取引について、当社は、現金、信用状又はその他の証券で担保を受ける。原担保の市場価値が十分であることを確認できるようにするために、担保は通常日々評価され、当社は必要に応じて担保の追加差入を要求される又は差入担保を返却することがある。買戻条件付契約及び貸付有価証券取引は、一般に翌日物で継続的(すなわち、期間が指定されない)又は短期である。当社は、多様なカウンター・パーティーのグループから資金を調達し、様々な証券担保を提供し、適切な場合には期間を長くすることにより、これらの契約に関連する流動性リスクを管理する。

注11 - 長期債務

長期債務は当初満期が1年以上の借入金からなる。以下の表は、2016年及び2015年12月31日現在の長期債務の残高並びに2016年12月31日現在の関連する約定金利及び満期日を表したものである。

(単位：百万ドル)

| | 12月31日現在 | |
|------------------------------------------------------|----------|---------|
| | 2016年 | 2015年 |
| バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションにより発行された債券 | | |
| 優先債券： | | |
| 0.39%から8.40%の固定利率(4.25%の加重平均利率)、 返済期限2017年から2046年 | 108,933 | 109,861 |
| 0.19%から5.64%の変動利率(1.73%の加重平均利率)、 返済期限2017年から2044年 | 13,164 | 13,900 |
| 優先仕組債 | 17,049 | 17,548 |
| 劣後債券： | | |
| 2.40%から8.57%の固定利率(4.87%の加重平均利率)、 返済期限2017年から2045年 | 26,047 | 27,216 |
| 0.23%から2.52%の変動利率(0.83%の加重平均利率)、 返済期限2017年から2026年 | 4,350 | 5,029 |
| 信託優先証券に関連する下位劣後債券： | | |
| 5.25%から8.05%の固定利率(6.91%の加重平均利率)、 返済期限2027年から2067年 | 3,280 | 5,295 |
| 1.43%から1.99%の変動利率(1.60%の加重平均利率)、 返済期限2027年から2056年 | 552 | 553 |
| バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションにより 発行された債券合計 | 173,375 | 179,402 |

(単位：百万ドル)

12月31日現在

| | 2016年 | 2015年 |
|------------------------------------------------------|---------|---------|
| バンク・オブ・アメリカ・エヌエイにより発行された債券 | | |
| 優先債券： | | |
| 0.02%から2.05%の固定利率(1.67%の加重平均利率)、 返済期限2017年から2018年 | 5,936 | 7,483 |
| 0.94%から2.86%の変動利率(1.66%の加重平均利率)、 返済期限2017年から2041年 | 3,383 | 4,942 |
| 劣後債券： | | |
| 5.30%から6.10%の固定利率(5.66%の加重平均利率)、 返済期限2017年から2036年 | 4,424 | 4,815 |
| 0.85%から1.26%の変動利率(1.26%の加重平均利率)、 返済期限2017年から2019年 | 598 | 1,401 |
| 連邦住宅貸付銀行からの借入金： | | |
| 0.01%から7.72%の固定利率(5.31%の加重平均利率)、 返済期限2017年から2034年 | 162 | 172 |
| 変動利率 | | 6,000 |
| 証券化及びその他のBANAのVIE(1) | 9,164 | 9,756 |
| その他 | 3,084 | 2,985 |
| バンク・オブ・アメリカ・エヌエイにより発行された債券合計 | 26,751 | 37,554 |
| その他の債務 | | |
| 優先債券： | | |
| 固定利率(5.50%の加重平均利率)、返済期限2017年から2021年 | 1 | 30 |
| 仕組債務 | 15,171 | 14,974 |
| 銀行以外のVIE(1) | 1,482 | 4,317 |
| その他 | 43 | 487 |
| その他の債務合計 | 16,697 | 19,808 |
| 長期債務合計 | 216,823 | 236,764 |

(1) 連結貸借対照表の連結VIEに係る負債に含まれる長期債務の合計額を表す。

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びバンク・オブ・アメリカ・エヌエイは、優先債券及び劣後債券を発行する様々な米国内及び米国外の債務プログラムを維持している。これらの債券は、米ドル建又は外国通貨建である。2016年及び2015年12月31日現在、長期債務合計に含まれる米ドルに換算された外国通貨建債務の金額はそれぞれ447億ドル及び464億ドルであった。一部の外国通貨建債務を米ドルに転換するために外国為替契約が利用されることがある。

2016年12月31日現在、上記の表の連結VIEによる長期債務には、クレジット・カード、ホーム・エクイティ及びその他のすべてのVIEによる債務がそれぞれ90億ドル、108百万ドル及び15億ドル含まれていた。VIEによる長期債務は、VIEの資産によって担保されている。詳細については、注6「証券化とその他の変動持分事業体」を参照のこと。

2016年12月31日現在、長期債務合計(優先仕組債を除く)、固定利付債務合計及び変動利付債務合計の加重平均実効利率は、それぞれ3.80%、4.36%及び1.52%となり、2015年12月31日現在においては、それぞれ3.80%、4.61%及び0.96%であった。当社のALM活動では、金利ボラティリティによる損益の変動を管理するために、金利契約を用いた包括的な金利リスク管理戦略を維持している。当社の目標は、金利変動により損益及び資本に大きく負の影響が出ないよう、金利感応度を管理することである。加重平均利率は債務の約定金利であり、デリバティブ取引影響を反映していない。

一部の優先仕組債及び仕組債務は、公正価値オプションに基づき計上されている。これらの優先仕組債の詳細については、注21「公正価値オプション」を参照のこと。2016年12月31日現在の債務残高75百万ドルは、親会社が100%所有する金融子会社により発行され、親会社により無条件で保証されている。

以下の表は、2016年12月31日現在の長期債務の年間満期総額の簿価を示したものである。この表には当社発行の一部の仕組債が含まれており、当該仕組債には満期前の特定の日に、借入金を保有者のオプション(プット・オプション)にて償還できる条項が含まれている。その他の仕組債には、債務証券又は持分証券の履行、インデックス、為替又はコモディティに関連したクーポン又は償還期間を有しており、満期は参照インデックス又は参照証券の価値に基づいて加速する場合がある。いずれのケースについても、当社又は子会社は、契約上の満期日より前に、債務を現金又はその他の証券によって決済することが要求される場合がある。これらの借入金は、契約上の満期日に満期が到来するものとして以下の表に反映されている。

2016年度の当社における長期債務の満期到来及び償還の合計額は516億ドルであった。この金額は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが306億ドル、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイが116億ドル及びその他の債務が94億ドルからなる。2015年度の当社における長期債務の満期到来及び償還の合計額は404億ドルであった。この金額はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが253億ドル、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイが66億ドル及びその他の債務が85億ドルからなる。

満期別長期債務

(単位：百万ドル)

| | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | それ以降 | 合計 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| バンク・オブ・アメリカ・ コーポレーション | | | | | | | |
| 優先債券 | 17,913 | 19,765 | 17,858 | 12,168 | 10,382 | 44,011 | 122,097 |
| 優先仕組債 | 3,931 | 3,137 | 1,341 | 969 | 409 | 7,262 | 17,049 |
| 劣後債券 | 4,760 | 2,603 | 1,431 | | 349 | 21,254 | 30,397 |
| 下位劣後債券 | | | | | | 3,832 | 3,832 |
| バンク・オブ・アメリカ・ コーポレーション合計 | 26,604 | 25,505 | 20,630 | 13,137 | 11,140 | 76,359 | 173,375 |
| バンク・オブ・アメリカ・ エヌエイ | | | | | | | |
| 優先債券 | 3,649 | 5,649 | | | | 21 | 9,319 |
| 劣後債券 | 3,328 | | 1 | | | 1,693 | 5,022 |
| フェデラル・ホーム・ロー ン・バンクからの借入金 | 9 | 9 | 14 | 12 | 2 | 116 | 162 |
| 証券化及びその他の銀行の VIE(1) | 3,549 | 2,300 | 3,200 | | | 115 | 9,164 |
| その他 | 2,718 | 102 | 105 | 10 | | 149 | 3,084 |
| バンク・オブ・アメリカ・エ ヌエイ合計 | 13,253 | 8,060 | 3,320 | 22 | 2 | 2,094 | 26,751 |
| その他の債務 | | | | | | | |
| 優先債券 | 1 | | | | | | 1 |
| 仕組債務 | 3,860 | 1,288 | 1,261 | 977 | 756 | 7,029 | 15,171 |
| 銀行以外のVIE(1) | 246 | 27 | 15 | | | 1,194 | 1,482 |
| その他 | | | | | | 43 | 43 |
| その他の債務合計 | 4,107 | 1,315 | 1,276 | 977 | 756 | 8,266 | 16,697 |
| 長期債務合計 | 43,964 | 34,880 | 25,226 | 14,136 | 11,898 | 86,719 | 216,823 |

(1) 連結貸借対照表の連結VIEに係る負債に含まれる長期債務の合計額を表す。

信託優先証券及びハイブリッド証券

信託優先証券(以下「信託証券」という)は、主に連結していない信託会社(以下「当信託」という)が発行している。これらの信託証券は、強制償還優先証券による当信託の債務である。当信託の唯一の資産は、通常、当社又は当社の子会社の下位劣後利息繰延型債券(以下「当債券」という)である。当信託は、通常、当社の100%保有の金融子会社である。当債券に関連する債務は、171頁(訳者注:原文の頁)の長期債務の表内に含まれている。

一部の信託証券は割引発行され、当社の選択権行使により満期前償還が可能である。当信託は、これらの信託証券による収入を概ね当債券に投資している。当債券は、それぞれ信託証券の配当率と等しい利率で発行されている。当社は、関連する当債券の約定満期を超えない条件で、5年を超えない期間で任意に当債券の利息の支払を繰延べる権利を有している。その繰延期間においては、信託証券に係る配当もまた繰延べられ、普通株式及び優先株式に係る当社の配当支払能力は制限されることになる。

信託証券は、通常、関連する当債券の約定満期日における返済時、或いはそれ以前において強制償還される場合があり、償還価格は、清算価格に償還日までの未払配当金及び(もしあれば)関連する当債券の返済時に当社によって支払われるプレミアムを加えたものとして算定される。

信託証券に関する定期的な現金配当及び清算又は償還時の支払は、当信託が保有する資金の範囲内で当社又はその子会社により保証されている(以下「優先証券保証」という)。優先証券保証は、当債券による債務を含む当社の他の債務とともに、劣後ベースで信託証券に係る支払いについて概ね当社が完全かつ無条件で保証を行うものである。

2015年12月29日に、当社は償還に関する通知を行い、これにより2016年1月29日に、帳簿価額合計が総額で20億ドルのメリルリンチ・プリファード・キャピタル・トラストIII、メリルリンチ・プリファード・キャピタル・トラストIV及びメリルリンチ・プリファード・キャピタル・トラストVのすべての信託優先証券が決済された。2009年度の当社によるメリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(以下「メリルリンチ」という)買収に伴い、当社はこれらの信託優先証券につきパーチェス法に係る調整として額面価額の割引を計上した。2015年度において当社は、当該証券の割引に係る612百万ドルの純受取利息を計上した。

信託証券一覧表は、発行済信託証券及び過去に発行された関連する当債券で2016年12月31日現在未償還のものについての詳細を示すものである。

信託証券一覧表(1)

(単位：百万ドル)

| 2016年12月31日現在 | | | | | | | |
|-----------------------|--------------|--------------|-------------|----------------|---------------------|-------|-------------------|
| 発行者 | 発行日 | 信託証券 元本総額 | 当債券 元本総額 | 信託証券の 約定満期日 | 当債券利率 (年率%) | 利息支払日 | 償還期間 |
| バンク・オブ・アメリカ | | | | | | | |
| キャピタル・ トラスト VI | 2005年 3月 | 27 | 27 | 2035年3月 | 5.63 | 半期毎 | 随時 |
| キャピタル・ トラスト VII(2) | 2005年 8月 | 5 | 5 | 2035年8月 | 5.25 | 半期毎 | 随時 |
| キャピタル・ トラスト XI | 2006年 5月 | 658 | 678 | 2036年5月 | 6.63 | 半期毎 | 随時 |
| キャピタル・ トラスト XV | 2007年 5月 | 1 | 1 | 2056年6月 | 3ヶ月LIBOR +80bps | 四半期毎 | 2037年6月1日以降 |
| ネーションズバンク | | | | | | | |
| キャピタル・ トラスト III | 1997年 2月 | 131 | 136 | 2027年1月 | 3ヶ月LIBOR +55bps | 四半期毎 | 2007年1月15日以降 |
| バンク・オブ・アメリカ | | | | | | | |
| キャピタル III | 1997年 1月 | 103 | 106 | 2027年1月 | 3ヶ月LIBOR +57bps | 四半期毎 | 2002年1月15日以降 |
| フリート | | | | | | | |
| キャピタル・ トラストV | 1998年 12月 | 79 | 82 | 2028年12月 | 3ヶ月LIBOR +100bps | 四半期毎 | 2003年12月18日以降 |
| バンクポストン | | | | | | | |
| キャピタル・ トラストIII | 1997年 6月 | 53 | 55 | 2027年6月 | 3ヶ月LIBOR +75bps | 四半期毎 | 2007年6月15日以降 |
| キャピタル・ トラストIV | 1998年 6月 | 102 | 106 | 2028年6月 | 3ヶ月LIBOR +60bps | 四半期毎 | 2003年6月8日以降 |
| MBNA | | | | | | | |
| キャピタル・ トラスト B | 1997年 1月 | 70 | 73 | 2027年2月 | 3ヶ月LIBOR +80bps | 四半期毎 | 2007年2月1日以降 |
| カントリーワイド | | | | | | | |
| キャピタルIII | 1997年 6月 | 200 | 206 | 2027年6月 | 8.05 | 半期毎 | 特定の事象が生じた 場合のみ |
| キャピタルIV | 2006年 11月 | 1,495 | 1,496 | 2036年11月 | 7.00 | 四半期毎 | 2011年11月1日以降 |
| メリルリンチ | | | | | | | |
| キャピタル・ トラスト I | 2006年 12月 | 1,050 | 1,051 | 2066年12月 | 6.45 | 四半期毎 | 2011年12月以降 |
| キャピタル・ トラスト III | 2007年 8月 | 750 | 751 | 2067年9月 | 7.375 | 四半期毎 | 2012年9月以降 |
| 合計 | | 4,724 | 4,773 | | | | |

(1) バンク・オブ・アメリカのキャピタル・トラストVIIII、カントリーワイドのキャピタルIV及びメリルリンチのキャピタル・トラストIIIは2016年度に償還済み。

(2) 債券は英国ポンドで発行された。表示した通貨は米ドルである。

注12 - 契約債務及び偶発債務

通常の事業活動の中で、当社は多数のオフ・バランス取引契約を締結している。これらの契約は、当社を様々な信用リスクやマーケット・リスクにさらすものであり、連結貸借対照表に計上された金融商品と同様に信用リスクやマーケット・リスク上限のレビューの対象となる。

信用供与契約

当社は、顧客の資金ニーズを満たすため、貸出コミットメント契約、SBLC及び商業信用状といった信用供与契約を締結している。以下の表は、他の金融機関に対して分配された(シンジケート又は参加型等)金額を控除した法的拘束力のある未実行信用供与契約の想定元本を示したものである。2016年及び2015年12月31日現在、分配された金額はそれぞれ121億ドル及び143億ドルであった。2016年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理される契約を除いた、これらの契約の帳簿価額は779百万ドルであり、繰延収益17百万ドル及び未実行信用供与契約に対する引当金762百万ドルが含まれている。2015年12月31日現在の比較金額は、それぞれ664百万ドル、18百万ドル及び646百万ドルであった。これらの契約の帳簿価額は、当社の連結貸借対照表上、未払費用及びその他の負債に計上されている。

以下の表には、2016年及び2015年12月31日現在の契約の想定元本である70億ドル及び109億ドルもそれぞれ含まれており、これらの金額は、公正価値オプションに基づき会計処理されている。ただし、これらの契約の正味公正価値累計額である173百万ドル及び658百万ドルは以下の表には含まれておらず、未払費用及びその他の負債に分類されている。公正価値オプションで会計処理された当社の貸出コミットメント契約に関する詳細については、注21「公正価値オプション」を参照のこと。

信用供与契約

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | | 合計 |
|--------------------|---------------|----------------------|----------------------|--------------|---------|
| | 1年以内 に契約満了 | 1年超 3年以内 に契約満了 | 3年超 5年以内 に契約満了 | 5年超 に契約満了 | |
| 信用供与契約の想定元本 | | | | | |
| 貸出コミットメント契約 | 82,609 | 133,063 | 152,854 | 22,129 | 390,655 |
| ホーム・エクイティ・ライン | 8,806 | 10,701 | 2,644 | 25,050 | 47,201 |
| スタンドバイ信用状及び金融保証(1) | 19,165 | 10,754 | 3,225 | 1,027 | 34,171 |
| 信用状 | 1,285 | 103 | 114 | 53 | 1,555 |
| 法的拘束力のある信用供与契約 | 111,865 | 154,621 | 158,837 | 48,259 | 473,582 |
| クレジット・カード枠契約(2) | 377,773 | | | | 377,773 |
| 信用供与契約合計 | 489,638 | 154,621 | 158,837 | 48,259 | 851,355 |

2015年12月31日現在

| 信用供与契約の想定元本 | | | | | |
|--------------------|---------|---------|---------|--------|---------|
| 貸出コミットメント契約 | 84,884 | 119,272 | 158,920 | 37,112 | 400,188 |
| ホーム・エクイティ・ライン | 7,074 | 18,438 | 5,126 | 19,697 | 50,335 |
| スタンドバイ信用状及び金融保証(1) | 19,584 | 9,903 | 3,385 | 1,218 | 34,090 |
| 信用状 | 1,650 | 165 | 258 | 54 | 2,127 |
| 法的拘束力のある信用供与契約 | 113,192 | 147,778 | 167,689 | 58,081 | 486,740 |
| クレジット・カード枠契約(2) | 370,127 | | | | 370,127 |
| 信用供与契約合計 | 483,319 | 147,778 | 167,689 | 58,081 | 856,867 |

- (1) 2016年12月31日現在、かかる商品の基礎となる参照銘柄の信用力の質に基づき投資適格及び投資非適格に分類されたSBLC及び金融保証の想定元本は、255億ドル及び83億ドルであった。2015年12月31日現在の想定元本は255億ドル及び84億ドルであった。表中の2016年及び2015年12月31日現在の金額には個人向けSBLCが376百万ドル及び164百万ドル含まれている。
- (2) ビジネス・カードの未使用クレジット・カード枠を含む。

法的拘束力のある信用供与契約は、一般に利率や期日が定められているものである。一部の契約については、借手の支払能力の悪化から当社を保護するため、制約条項を設けているものもある。

その他の契約債務

2016年及び2015年12月31日現在、当社はそれぞれ767百万ドル及び729百万ドルの貸出金(例：住宅モーゲージ・ローン及び商業用不動産)を購入する契約債務、並びに636百万ドル及び874百万ドルの商業用貸出金を購入する契約債務を有しており、決済後に貸出金又はLHFSに計上する予定である。

2016年及び2015年12月31日のいずれも、当社は19億ドルのコモディティ(主に液化天然ガス)を購入する契約債務を有しており、決済後にトレーディング勘定資産に計上する予定である。

2016年及び2015年12月31日現在、当社は489億ドル及び886億ドルの売戻条件及び先日付売戻条件付並びに借入有価証券契約の締結を確約し、244億ドル及び537億ドルの先日付買戻条件付及び貸付有価証券契約の締結も確約していた。これらの契約は今後12ヶ月以内に満了する。

当社は、自動車ローンのオリジネーターから、個人向け自動車ローンを購入する契約を締結した。この契約は、購入金額を規定しており、当社が最短通知期間をもっていつでも当該購入契約を解除することを認める解約条項を含んでいる。2016年及び2015年12月31日現在、当社の購入契約の最大額は475百万ドル及び12億ドルであった。また、当社は、戦略的パートナーから、2017年度において24億ドルを上限とする自動車ローン及びリースの組成及び購入を行う契約を有している。これらの契約は、2017年12月31日に満了する。

当社は一部の土地建物及び設備についてオペレーティング・リース契約を締結している。かかるリースによる契約額は、2017年度から2021年度まで年度毎に、それぞれ約23億ドル、約21億ドル、約18億ドル、約16億ドル及び約13億ドルであり、それ以降の年度については総額で45億ドルである。

その他の保証

銀行保有生命保険帳簿価額保証

当社では、企業、特に銀行に対して団体生命保険契約を提供する保険業者を対象に、帳簿価額の維持を目的とする商品を販売している。帳簿価額維持は、投資適格な中期確定利付証券のポートフォリオを対象とし、保険契約者が保険を解約した際に、時価が帳簿価額を下回った場合、その不足分を補填することを意図している。こうした保証はデリバティブとして計上され、トレーディング勘定ポートフォリオにおいて公正価値で計上される。2016年及び2015年12月31日現在、これら保証の想定元本合計はともに139億ドル及び138億ドルであった。2016年及び2015年12月31日現在、これら保証に関する当社の最大エクスポージャー合計は32億ドル及び31億ドルであり、見積満期日は2031年度から2039年度の間である。これらの保証に関わる未収保証料を含む公正価値純額は、2016年及び2015年12月31日現在、それぞれ4百万ドル及び12百万ドルであり、解約の可能性及び契約に含まれる複数の仕組上の保護機能を反映している。

補償

通常の業務の一環として、当社は、税法の変更等特定の外部的事象が生じる場合に支払いが求められるような、税金補償等の補償を含む様々な契約を締結している。補償条項は、一般的な契約条項である場合がほとんどで、損失リスクを被る可能性は僅かであるとの評価に基づいて通常の事業活動の中で締結される。これらの契約は、通常当社にこれらの事象が生じた場合に契約を解約することを認める早期契約解除条項を含んでいる。補償契約による潜在的な将来の支払最高額は、外部的事象が発生すること、税法及びその他の法律の将来的な変更を予測できないこと、これらの法がどのように契約当事者に適用されるかを判断するのが困難であること、一般的な契約文言にはエクスポージャーの限度額が記載されないこと、並びに早期契約解除条項の時期等、様々な理由から評価が難しい。従来、これらの契約の下で行われた支払いは、ごくわずかであった。当社は、将来このような支払いを行う可能性は低いと考えている。

加盟店サービス

クレジット及びデビット・カード協会の規定に従い、当社は、様々な加盟店に代わってクレジット及びデビット・カード取引を代行処理する加盟店処理業務サービス提供者を支援している。これらのサービスに関連して、最終的にはカード保有者に有利に解決する、加盟店とカード保有者間の請求額の紛争により債務が生じる場合がある。加盟店によるカード保有者への払戻債務の不履行が生じた場合、カード保有者は通常、発行銀行を通し、取引日後6ヶ月の間に、加盟店処理業者に対して請求額の返金を求めることができる。加盟店処理業者は、対象取引の損失に対して第一次的責任を負う。ただし、加盟店処理業者が紛争対象である取引についてカード保有者への払戻債務を履行できない場合には、当社が支援者として紛争の対象となった請求額に対する責任を負うことになる可能性がある。2016年度及び2015年度において、支援を受けている事業体は7,314億ドル及び6,690億ドルの取引を処理し、33百万ドル及び22百万ドルの損失を計上した。かかる活動の大部分は、当社が49%の持分を保有する合弁会社により処理され、連結貸借対照表及び「その他の事業」においてその他の資産として計上された。2016年及び2015年12月31日現在、当社の加盟店サービスの合弁会社に対する投資の帳簿価額はそれぞれ29億ドル及び30億ドルであった。2016年及び2015年12月31日現在、支援を受ける加盟店処理業務サービス提供者は、担保として188百万ドル及び181百万ドルの加盟店エスクロー預金を有しており、個々の加盟店に対する債権金額と相殺するために利用される。

当社は、チャージバックによる最大潜在的エクスポージャーが、過去6ヶ月間(カード保有者の請求可能期間)においてビザ及びマスターカードを通じて処理された加盟店取引に未決済の引渡遅延取引を加算した総額を超過するものではないと考えている。2016年及び2015年12月31日現在、支援取引に対する最大潜在的エクスポージャーは、それぞれ合計で3,257億ドル及び2,771億ドルであった。しかし当社は、最大潜在的エクスポージャーは実際の潜在的損失エクスポージャーを示すものではないと考えており、これらの保証に関連して重要な支払いが生じるとは考えていない。

取引所及びクリアリング機関メンバー保証

当社は、米国及び外国の両方において、様々な証券及びデリバティブの取引所並びにクリアリング機関の参加者となっている。他の参加者の債務不履行の結果、またその他の損失シナリオにおいて、当社は参加者としてこれらの機関の一部が被る損失の比例持分を支払うよう求められる可能性がある。当社の潜在的な債務は、かかる取引所及びクリアリング機関における参加者資格の持分、保証基金に対する当社の拠出額(又はその倍数)、又は限られた例ではあるが、保証基金適用後の残余損失の全額に対する比例持分に限定される可能性がある。これらの参加者契約に基づく当社の最大潜在エクスポージャーを見積もることは困難である。しかし、当社がこれらの支払いを求められる可能性は低い。

プライム・ブローカレッジ・サービス及び証券クリアリング・サービス

当社はプライム・ブローカレッジ事業及びクリアリング事業に関連して、顧客に代わり他の仲介業者及びクリアリング機関との間で証券の清算及び決済サービスを行う。これらの契約に基づき、当社は証券取引に関して、顧客の債務を履行する用意がある。この点について、当社の債務は、顧客自身及びその利用者の口座における資産並びに顧客又はその利用者に代わり当社が清算及び決済した取引から受領した収入により担保される。これらの契約における当社の最大潜在エクスポージャーを見積もることは困難である。しかし当社がこれらの契約により重要な損失を引受ける可能性は低い。

その他の保証

当社は、リスク・パーティシペーション・スワップの売却、流動性ファシリティ、リース終了時義務付契約、特定のリースに対する部分的な信用保証、不動産共同事業保証、事業分割コミットメント及びグロス決済が必要とされるプット・オプションの売却等を含む追加的な保証契約及び契約債務を締結している。これらの契約による潜在的な将来の支払最高額は、2016年及び2015年12月31日現在において約67億ドル及び約60億ドルであった。これらの債務の見積満期日は、最長2040年度まで及んでいる。当社はこれらの保証の下で重要な支払いは行っていない。

当社は通常の業務の一環で、コモディティ取引、レポ取引、プライム・ブローカレッジ契約及びその他取引等のISDA関連取引及び非ISDA関連取引を含む多くの取引を実施している当社の関連会社の債務を定期的に保証している。

支払保証保険の請求問題

当社は以前、英国において、PPIを当社の海外カード・サービスズ事業を通じてクレジット・カードの顧客及び個人向けローンの顧客に対して販売していた。PPIは失業又は病気等特定の事由が生じた際に、個人のローンの債務返済を補償するものである。業界全体で顧客からの苦情が増加していることに伴い、マスコミ報道が高まり、消費者擁護団体からの圧力も増した。これを受けて健全性規制機構及び金融行動監視機構(以下「FCA」という)は、これら保険の販売に関連した申立てについて各社の対応のあり方を調査し、これを問題として取り上げた。2016年12月20日、当社は米国外の個人向けクレジット・カード事業を第三者に売却する契約を締結した。規制当局の承認を条件として、当該取引は2017年度半ばまでに完了する予定である。取引完了後、当社は既存の引当金を上回るPPIのエクスポージャーを実質的にすべて保持することになる。当社は、このエクスポージャーを少額の売却利益(税引後)の見積りの中で考慮した。2016年8月、FCAは特定のPPI請求の処理に関する追加のコンサルテーション・ペーパーを公表しており、2017年度第1四半期までに指針を完成させる予定である。

2016年及び2015年12月31日現在、PPI請求に対する引当金はそれぞれ252百万ドル及び360百万ドルであった。当社は、2016年度及び2015年度において145百万ドル及び319百万ドルの費用を計上した。

FDIC

2016年度、FDICは、総資産が100億ドル以上の保険対象の預金取扱金融機関に対して評価基準額(特定の調整後)100ドルあたり4.5セントの追加分担金を課している。FDICは追加分担金が約2年間実施されると予想している。2018年12月31日までに預金保険基金(以下「DIF」という)の支払準備率が1.35%に到達しなかった場合、FDICは追加分担金が課されるあらゆる銀行に対して不足分担金を課す予定である。追加分担金により、当社の2016年度の預金保険分担金は約200百万ドル増加しており、将来的には1四半期ごとに約100百万ドルの追加分担金に関連する費用が発生するものと予想している。また、FDICは長期DIF比率目標を2%超と設定している規定を採用しており、これにより当社は更なる預金保険分担金を課される見込みである。預金保険分担比率はFDICによって変更される可能性があり、経済の全般的な状況、銀行業界全体の安定性及び規制や規制の解釈によって影響される可能性がある。

訴訟及び法的規制問題

当社及びその子会社は、通常の業務の過程において各種の係属中の又はそのおそれのある司法、規制当局及び政府関連の訴訟事件及び訴訟手続の被告又は当事者に日常的になっている。

これらの問題の結果は、特に原告が極めて多額の若しくは金額が確定していない損害賠償を求めている場合、又はそれらの問題が新しい法的論点を提供しているか若しくは多数の当事者が関係している場合、本質的に予測が困難であり、係属中の問題についての最終結果、これらの問題の最終的な解決の時期、又は係属中の各問題に関連する最終的な損害、罰金若しくは制裁金の額について、当社は通常予測することはできない。

当社は、適切な会計指針に従って、偶発損失が発生する可能性が高くかつ損失額の見積りが可能である場合は、これらの問題に対して引当金を設定している。このような場合、設定した金額を超える損失のエクスポージャーが存在する場合がある。問題が進展することに伴い、当社は、かかる問題を担当する社外弁護士と協力して、こうした問題が、発生する可能性が高くかつ損失額の見積りが可能な偶発損失であるか否かについて継続的に評価する。偶発損失が、発生の可能性が高くかつ損失額の見積りが可能であるとみなされた場合、当社は引当金を設定し、対応する訴訟関連費用を計上する。当社は設定済の引当金の額に影響を及ぼすその後の展開について、かかる問題を継続的にモニタリングする。2016年度及び2015年度の両年度において、社内外の法律業務提供者に支払った費用を除く訴訟関連費用12億ドルが認識された。

本注記において開示されている、将来の期間において損失が発生する合理的な可能性がある、限定されたいくつかの問題については、関連する引当金を超過している、又は引当金が設定されていない場合でも、当社では、発生する可能性のある損失額の範囲を見積もることが可能である。発生する可能性のある損失額の範囲を見積もることが可能であるかどうかの決定において、当社は、かかる問題を担当している社外弁護士と協力して、関連し得る実際の法的事項の進展を踏まえた上で継続的に当社の問題を検討及び評価している。当社が発生する可能性のある損失額の範囲を見積もるために十分かつ適切な情報を有する場合は、その総額を以下に開示している。また、損失が発生する可能性が高い又は合理的な可能性があるその他の問題を開示している場合があるが、発生する可能性のある損失額の範囲について、このような見積りを行うことが不可能な場合がある。発生する可能性のある損失額の範囲を見積もることが可能である場合、当該問題について、現在経営陣は、関連する引当金(設定されている場合)を超えて発生する可能性が高い損失総額の範囲は0ドルから15億ドルであると見積もっている。この発生する可能性のある損失額の範囲の見積りは、現在入手可能な情報に基づき、また、重要な判断及び様々な仮定、並びに既知及び未知の不確実性により影響を受ける。なお、見積額の範囲の対象となっている問題は、その時々によって変化するため、実際の損失額は現在の見積額と著しく異なる場合がある。したがって、この発生する可能性のある損失額の範囲の見積りは、特定の問題がこれらの基準を満たした場合にのみ、当社が発生する可能性が高いと考える損失の見積額を示すものであり、当社の損失のエクスポージャーの最高額を示すものではない。

これらすべての偶発事象の性質及び偶発損失に係る請求額(確定している場合)に関する情報は以下に記載されている。経営陣は、最新の知識に基づいて、以下を含む係属中の問題から生じる偶発損失が、当社の連結財政状態及び流動性に重要な悪影響を及ぼすことはないと考えている。しかし、これらの問題に伴う固有の不確実性を踏まえると、これらの問題の一部は当社の統制の及ぶ範囲を超えており、これらの問題の一部に対して請求されている極めて多額の又は金額が確定していない損害賠償や、これらの問題の1件又は複数の不利な結果が、特定の報告期間における当社の経営成績又は流動性に重要な影響を及ぼす可能性がある。

アンバック債券保険訴訟

アンバック・アシュアランス・コーポレーション及びアンバック・アシュアランス・コーポレーション分離保管口座(以下「アンバック」と総称する)は、HELOC、第1順位サブプライム・ホーム・エクイティ・ローン、固定金利第2順位モーゲージ・ローン及びネガティブ・アモチゼーション型の支払オプション付金利変動型モーゲージ・ローンの特定の証券化プールについてアンバックが提供した債券保険証券に関し、当社及びその子会社に対し5件の個別の訴訟を提起した。アンバックは、原貸出金が債務不履行となった結果請求額を支払った、又は支払う予定であると申立てており、被告が原貸出金の性質を誤って表明した、並びに/又は貸出金の引受及び回収に関する特定の契約上の表明保証義務に違反したと主張している。当社が被告とされているこれらの訴訟において、アンバックは様々な承継人の責任論及び代位の責任論に基づき、当社の責任を主張している。

アンバック対カントリーワイド 訴訟

当社、カントリーワイド及びその他のカントリーワイド事業体は、2010年9月29日にニューヨーク州下級審裁判所で提起された訴訟の被告となっている。アンバックは22億ドルを超える損害賠償に加え、金額が確定していない懲罰的損害賠償を求めている。

2015年10月22日、ニューヨーク州下級審裁判所は、カントリーワイドの略式判決の申立て及びアンバックのカントリーワイドに対する部分的略式判決の申立てを一部認め、一部却下した。主として、裁判所は、損害の回復措置を求めるアンバックの請求を排斥する略式判決の申立てを認め、詐欺及び保険契約の違反に係るアンバックの請求に関する略式判決の申立てを却下した。裁判所はまた、当社の略式判決の申立ても却下し、事実上の合併関連請求の1つの要素に関連するアンバックの承継人の責任に係る請求に関して、アンバックの部分的略式判決の申立てを一部認めた。裁判所は、アンバックの事実上の合併関連請求のその他の要素及び承継人の責任に係るその他の請求については略式判決の申立てを却下した。当事者は第一部に交差上訴し係属中となっている。

アンバック対カントリーワイド 訴訟

2014年12月30日、アンバックはニューヨーク州下級審裁判所において同一の被告に対し訴状を提出し、カントリーワイドに対しては詐欺的勧誘を主張し、また当社に対しては承継人としての責任及び代位責任を請求した。アンバックは600百万ドルを超える損害賠償に加え懲罰的損害賠償を求めている。2016年12月19日、裁判所は、カントリーワイドによる訴状の却下を求める申立てを一部認め、一部退けた。

アンバック対カントリーワイド 訴訟

2014年12月30日、アンバックはウィスコンシン州裁判所においてカントリーワイドに対して訴訟を提起した。訴状は、350百万ドルを超える損害賠償に加え懲罰的損害賠償を求めている。カントリーワイドはそれに対し、ウィスコンシン州裁判所の管轄権に異議を申立てた。ウィスコンシン州控訴裁判所は、管轄権が存在しなかったとする下級裁判所による判決を受け、本件を破棄した。カントリーワイドはウィスコンシン州最高裁判所による再審理を求め、同裁判所は再審理の開始に合意した。この上訴審は係属中である。

アンバック対カントリーワイド 訴訟

2015年7月21日、アンバックはニューヨーク州下級審裁判所において、カントリーワイドに対し「アンバック対カントリーワイド」と同一の詐欺的勧誘を主張する訴えを提起した。これと同時にアンバックは、この訴訟を「アンバック対カントリーワイド」の訴訟の解決まで停止するよう申立てた。カントリーワイドはこの主張を排斥するよう申立てた。2016年9月20日、裁判所は、ウィスコンシン州最高裁判所の「アンバック対カントリーワイド」の訴訟の解決までこの訴訟の停止を求めるアンバックの申立てを認めた。

アンバック対ファースト・フランクリン訴訟

2012年4月16日、アンバックは、メリルリンチがスポンサーになっているファースト・フランクリンの証券化においてアンバックが提供した保証保険に関連して、ニューヨーク州下級審裁判所において、BANA、ファースト・フランクリン及びメリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッド(以下「MLPF&S」という)を含む様々なメリルリンチ事業体に対して訴訟を提起した。訴状では、証券化における貸出金の回収に基づくBANAに対する契約違反の主張を含む、詐欺的勧誘及び契約違反が主張されている。当該訴状は、アンバックが請求に対してこれまでに数億ドルを支払い、さらに数千万ドルの未払いの追加請求が発生し、かつ発生が続いていると主張している。アンバックは損害賠償として、支払った合計金額及び請求に関して予想される将来の支払債務額を求めるとともに、被告による特定の契約上の買戻し義務の履行を求めている。

2013年7月19日、裁判所は請求を排斥するよう求める被告側の申立てを一部認め、一部退けた。2015年9月17日、裁判所は被告による汚れた手(unclean hands)の抗弁を排斥するよう求めるアンバックの申立てを認めた。

ATM利用手数料訴訟

2012年1月10日、ビザ・インク、マスターカード・インク並びにバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びバンク・オブ・アメリカ・エヌエイ(以下「バンク・オブ・アメリカ」と総称する)を含む複数の金融機関に対して、銀行ATMの利用手数料がビザ及びマスターカードの規制と規則によって吊り上げられたと主張する推定消費者集団訴訟が提起された。ネットワーク規制は、ビザ、マスターカード及び複数の銀行がシャーマン法第1条に違反し共謀した結果であるとされている。原告は、差止めによる救済措置及び、違反の結果原告が支払い続けたと主張する金額の3倍に相当する金銭的な損害賠償の双方を求めている。

2012年1月30日、バンク・オブ・アメリカはその他すべての共同被告人とともにこの主張の排斥を申立てた。2013年2月13日、地方裁判所は申立てを認め、訴訟を却下した。原告は、地方裁判所に対し修正訴状の提出を申立てたが、2013年12月19日に地方裁判所は訴状の修正を却下した。

2014年1月14日、原告はコロンビア特別区巡回区連邦控訴裁判所(以下「D.C.巡回区裁判所」という)に上訴通知を提出した。2015年8月4日、D.C.巡回区裁判所は地方裁判所の判決を無効とし、さらなる手続きのため当該訴訟を地方裁判所に差し戻した。2015年9月3日、被告であるネットワーク及び銀行は、D.C.巡回区裁判所に再審理又は大法廷再審理を申立てた。2015年9月28日、D.C.巡回区裁判所は裁判所の命令としてこの申立てを却下した。2016年1月27日、被告は連邦最高裁判所に移送命令を申立てた。2016年6月28日、連邦最高裁判所は、D.C.巡回区裁判所による判決の見直しを求める被告の移送命令の申立てを認めた。2016年11月17日、連邦最高裁判所は、無思慮な決定だったとして移送命令を排斥した。

預金保険分担金訴訟

2017年1月9日、FDICは、2013年6月30日から2014年12月31日までの期間に終了した各四半期における追加の預金保険分担金及び利子542百万ドルの2016年12月15日付の請求書が支払われていないと主張し、コロンビア特別区地方裁判所においてBANAに対して訴訟を提起した。FDICは、BANAによるカウンター・パーティーのエクスポージャーの過少報告が、同四半期における分担金の過少支払いの原因となったと主張している。FDICはまた、2012年6月30日から2013年3月31日までの期間に終了した各四半期の分担金についてもBANAが過少支払いを行ったと主張する見通しも示している。BANAは、規制が該当する期間中に存在していたとするFDICによる規制の解釈に不同意を表明し、FDICの申立てに反論する意向である。

インターチェンジ及び関連訴訟

2005年度において、加盟店グループは、ビザ及びマスターカードのペイメント・カード取引のインターチェンジ手数料に対する一連の推定集団訴訟及び個別の訴訟を提起した。これらの訴訟は、ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所において「ペイメント・カードのインターチェンジ手数料及び加盟店手数料に係る反トラスト訴訟」(以下「インターチェンジ」という)に併合され、ビザ、マスターカード及び当社を含む複数の銀行及び銀行持株会社が被告として告発されている。原告は、被告らが共謀して、手数料であるインターチェンジ手数料及び加盟店手数料の設定水準を固定したと主張しており、また、売上時におけるペイメント・カードの加盟店承認に関するビザ及びマスターカードの特定の規則について不当な取引制限であると主張している。原告は、金額が確定していない損害賠償及び差止めによる救済措置を求めた。2012年10月19日、被告は本件について和解した。

和解では特に、()被告による集団訴訟及び個別の訴訟の原告に対する合計約66億ドルの支払い(様々なロス・シェアリング契約に基づき各被告に比例的に配分される)()ビザ及びマスターカードのクレジット・カード取引のすべてに関して、設定されたインターチェンジ手数料の10ベース・ポイント(bps)と同等金額を8ヶ月間連続で集団訴訟の加盟店に分配すること(これは発行体に支払われていたもので、実質的にかかる期間のクレジット・インターチェンジ手数料を減額する)、並びに()加盟店における販売時点の慣行に関するビザ及びマスターカードの一部の規則の修正が定められた。

2013年12月13日、裁判所は集団訴訟の和解契約の最終承認を下した。2016年6月30日、第2巡回区連邦控訴裁判所は和解承認の判決を無効とし、さらなる手続きのため当該訴訟を差し戻した。2016年11月23日、集団の弁護士は第2巡回区裁判所による判決の見直しを求め、連邦最高裁判所に移送命令を申立てた。第2巡回区裁判所の判決の結果、インターチェンジ集団訴訟は地方裁判所に差し戻され、当事者は後述の通り、集団訴訟の和解から離脱した加盟店が提起した既に係属中の訴訟と当該訴訟との統合を調整中である。

集団訴訟の和解契約について地方裁判所による承認を受け、数名の集団訴訟のメンバーが和解から離脱し、その多くが被告に対して複数の個別の訴訟を提起した。当社は、かかる個別の訴訟1件及びカード保有者による訴訟(以下「カード保有者訴訟」という)1件で被告となっている。また、これらの個別の訴訟の多くは当社を被告としていない。しかし、様々なロス・シェアリング契約の結果、これらの個別の訴訟で被告とされていないものについても当社は引き続き和解又は判決に責任を負う。インターチェンジが地方裁判所に差し戻され、これらの個別の訴訟は、インターチェンジ集団訴訟とともに個別の加盟店訴訟として統合される予定である。

2014年11月26日、裁判所は、カード保有者訴訟におけるシャーマン法に基づく請求を排斥するよう求める被告の申立てを認めた。原告は、この排斥を第2巡回区連邦控訴裁判所に上訴した。2016年10月17日、第2巡回区連邦控訴裁判所は排斥を認める略式命令を発行し、2016年10月31日、原告による大法廷再審理の申立てを却下した。

LIBOR、その他の参照レート、外国為替(以下「FX」という)及び債券取引に関する問題

米州、ヨーロッパ及びアジア太平洋地域の政府当局は、FX市場参加者の行動及びシステム統制について当社を含む多くのFX市場参加者に対して引き続き調査及び照会を行っている。また、上記政府当局は、LIBORやその他の参照レートの設定に加えて、国債、ソブリン債、国際機関債及び政府機関債の取引に係るパネル行の行動及びシステム統制に関して、引き続き調査を行っている。当社はかかる調査に対応し協力している。

また、当社、BANA及び一部のメリルリンチ事業体は、他のLIBORパネル行の大半とともに、被告の米ドルLIBORへの関与に関して複数の個別及び推定集団訴訟の被告となっている。米ドルLIBORに関する当社及びその関連会社を被告とする訴訟はすべて、審理前手続を目的として複数管区の司法パネルによりニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に併合されたか、又は併合手続中である。原告は、米ドルLIBORを基準とする金融商品を保有又は取引し、米ドルLIBORの設定に関する被告の共謀又は操作の結果損失を被ったと主張している。原告は反トラスト法、商品取引所法(以下「CEA」という)、威力脅迫及び腐敗組織に関する連邦法(以下「RICO法」という)、1934年証券取引所法(以下「取引所法」という)、コモン・ロー上の詐欺及び契約違反を含む様々な請求を行っており、補償的損害賠償、三倍賠償及び懲罰的損害賠償並びに差止めによる救済措置を求めている。

2013年3月初旬、一連の決定において、裁判所は反トラスト法、RICO法、取引所法及び一部の州法上の請求を排斥し、CEA及び様々なその他の請求の範囲を実質的に制限した。当社及びBANAに関して裁判所は、トレーダーの行動によるとされた操作に係る請求を排斥した。2016年5月23日、第2巡回区連邦控訴裁判所は、地方裁判所による反トラスト法上の請求の排斥を破棄し、さらなる手続きのため当該訴訟を地方裁判所に差し戻した。2016年12月20日、地方裁判所は、一部の原告による反トラスト法上の請求を完全に排斥し、残りの反トラスト上の請求の範囲を実質的に制限した。

2016年10月20日、被告は第2巡回区連邦控訴裁判所による判決の見直しのため、連邦最高裁判所に移送命令を申立て、2017年1月17日、連邦最高裁判所は被告の申立てを却下した。当社、BANA及び一部のメリルリンチ事業体に対する一部の反トラスト法、CEA及び州法上の請求は地方裁判所で係属中であり、裁判所はこれらの申立ての検討を続けている。一部の原告は第2巡回区裁判所に対して、原告による取引所法及び州法上の請求が排斥されたことに関する上訴を行っている。

さらに、当社、BANA及びMLPF&Sはその他のFX市場参加者とともに、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において提起された推定集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟において、原告は、被告が共謀したとされる店頭FX取引及びFX市場取引における価格操作の結果、原告が損失を被ったと主張している。原告は、反トラスト法上の請求及びCEA違反に係る請求を主張しており、補償的損害賠償並びに三倍賠償に加えて、宣言及び差止めによる救済措置を求めている。2015年10月1日、当社、BANA及びMLPF&Sは、187.5百万ドルの和解金の支払いに合意し、最終的な和解契約を履行した。この和解は裁判所による最終的な承認を要する。

モーゲージ担保証券に関する訴訟

当社及びその関連会社、カンントリーワイド事業体及びその関連会社、並びにメリルリンチ事業体及びその関連会社は、MBS募集における様々な役割に関連する訴訟の被告となっている。これらの訴訟では大まかに、証券化信託が発行した有価証券の登録届出書、目論見書及び目論見書の補足事項に重要な虚偽表示及び不作為があり、よって1933年証券法並びに/又は州の証券法及びその他の州の制定法並びに/又はコモ・ローに違反すると申立てられている。また、これら事業体の一部は、当該事業体が発行したMBSの引受会社からの請求並びに当該事業体によって組成された貸出金に担保されたMBSの引受会社及び発行者からの請求を含む、MBS証券訴訟に関連した契約上の補償請求を受けている。

これらの訴訟には概して()MBSを裏付けるモーゲージ・ローンの担保に供した資産の評価過程、()モーゲージの借手の対象物件に対する所有率、()モーゲージ・ローンの借手の返済能力、()これらのモーゲージ・ローン組成した引受業務及び()格付け機関がMBSの異なるトランシェについて付与した格付けに関して虚偽記載及び誤解を招くおそれのある記載があったとする申立てが含まれている。これらの訴訟の原告は概して、金額が確定していない補償的損害賠償及び/又は損害の回復措置、並びに金額が確定していない費用及び裁判費用を求めている。

モーゲージ買戻し訴訟

U.S.バンク-ハーバービュー買戻し訴訟

2011年8月29日、カンントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク(以下「CHL」という)が組成した貸出金を担保とするモーゲージ・プールであるハーバービュー・モーゲージ・ローン・トラスト2005-10(以下「トラスト」という)の受託会社であるU.S.バンク・ナショナル・アソシエーション(以下「U.S.バンク」という)は、「ハーバービュー・モーゲージ・ローン・トラスト、シリーズ2005-10の受託会社であるU.S.バンク・ナショナル・アソシエーション対カンントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク(バンク・オブ・アメリカ・ホーム・ローンズの名称で事業を行っている)、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、カンントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及びNBホールディングス・コーポレーション」とする訴訟をニューヨーク州下級審裁判所に提起した。U.S.バンクは、CHLが貸出金を売却する際に不実表示があったと主張しており、そのため被告がプール内の貸出金をすべて買戻すか、それに代わるものとして、特定の買戻し要求が被告により拒否されたとU.S.バンクが主張している貸出金の一部を買戻すべきであると主張している。

2016年12月5日、トラストの特定の権利者が、当社にとって重要ではない金額で和解することに合意し、U.S.バンクの承認待ちとなっている。

U.S.バンク-サーフ/オウニット買戻し訴訟

2014年8月29日及び2014年9月2日に、U.S.バンクは、7件の証券化信託(以下「当信託」という)の受託会社として単独で、ファースト・フランクリン・ファイナンシャル・コーポレーション、メリルリンチ・モーゲージ・レンディング・インク、メリルリンチ・モーゲージ・インベスターズ・インク(以下「MLMI」という)及びオウニット・モーゲージ・ソリューションズ・インクに対して訴訟を提起する7件の予告召喚状をニューヨーク州下級審裁判所に提出した。召喚状は、被告が当信託において証券化された貸出金に関して表明保証義務に違反したという契約違反の請求を提示するものである。召喚状は、被告が違反のあったモーゲージ・ローンを買戻すことを怠ったと主張し、被告に違反のあった貸出金を買戻す義務があるものとして、その義務の履行と、宣言的判決、補償的損害賠償、損害の回復措置及びその他の損害賠償並びに補償を求めている。

2015年2月25日及び2015年3月11日に、U.S.バンクは、当信託のうち4件に関して訴状を送付した。2015年12月7日、裁判所は訴状の却下を求めた被告らの申立てを一部認め、一部退けた。裁判所は、MLMIに対する表明保証義務の違反に係る請求並びにU.S.バンクの補償及び弁護士費用の請求を退け、表明保証義務に違反したとの通知を行うことを被告が怠ったとの主張に係る判断を繰り延べたが、その他のすべての点に関しては訴状を支持した。2016年12月28日、U.S.バンクは5件目の当信託に関して訴状を提出した。

ペンシルバニア州公立学校従業員退職制度

当社並びに数名の現職及び元役員は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において提起された「ペンシルバニア州公立学校従業員退職制度対バンク・オブ・アメリカ他」という推定集団訴訟の被告となっていた。

原告は、2011年2月2日に最初に提出された一連の訴状を通じ、2009年2月27日から2010年10月19日の間において当社普通株式を取得したすべての者、また2009年12月の募集で販売された「普通株式相当証券」を取得したすべての者を代表して訴えを起こした。修正訴状では、1934年証券取引所法第10(b)条及び第20(a)条並びに1933年証券法第11条及び第15条に基づく請求がされており、当社の公式声明における事項の中でも特に、()モーゲージ電子登録システムの利用の普及により発生した当社のモーゲージ・サービング事業における問題を隠蔽し、()モーゲージ買戻し請求に対する当社のエクスポージャーの開示を怠ったことが申立てられている。

2015年8月12日、当事者は335百万ドルで訴訟を和解することに合意した。2016年12月27日、裁判所はこの和解を最終承認した。

注13 - 株主持分

普通株式

普通株式に係る四半期現金配当宣言(1)

| 宣言日 | 基準日 | 支払日 | 1株当たり配当金額 (単位：ドル) |
|-------------|------------|-------------|----------------------|
| 2017年1月26日 | 2017年3月3日 | 2017年3月31日 | 0.075 |
| 2016年10月27日 | 2016年12月2日 | 2016年12月30日 | 0.075 |
| 2016年7月27日 | 2016年9月2日 | 2016年9月23日 | 0.075 |
| 2016年4月27日 | 2016年6月3日 | 2016年6月24日 | 0.05 |
| 2016年1月21日 | 2016年3月4日 | 2016年3月25日 | 0.05 |

(1) 2016年度及び2017年2月23日までを対象とする。

以下の表は、2016年度、2015年度及び2014年度における普通株式の買戻しを要約したものである。

普通株式買戻しの要約

| | (単位：百万ドル) | | |
|-----------------------------|-----------|-------|-------|
| | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
| 買戻し及び償還された株式の総数 | | | |
| CCAR資本計画に係る買戻し | 278 | 140 | 101 |
| その他の承認された買戻し | 55 | | |
| 買戻し及び償還された株式の購入金額(1) | | | |
| CCAR資本計画に係る買戻し | 4,312 | 2,374 | 1,675 |
| その他の承認された買戻し | 800 | | |

(1) 普通株式買戻しによる株主持分の減少を示す。

2016年6月29日、当社は、連邦準備制度が当社の2016年度の包括的な資本の分析及び見直し(以下「CCAR」という)資本計画のレビューを完了し、連邦準備制度による異議がなかったことを発表した。2016年度CCAR資本計画には、2016年度第3四半期から4四半期にわたって普通株式50億ドルを買い戻す要請、特定の株式報酬の付与による希薄化を相殺するために普通株式を買い戻す要請、及び普通株式に係る四半期配当金を1株当たり0.05ドルから0.075ドルに引き上げる要請が含まれていた。2017年1月13日に、当社は、2017年度上半期において追加で18億ドルの普通株式を買い戻す計画を発表した。連邦準備制度は、2016年度CCAR資本計画に関連し既に発表されていた買戻しに加えて同計画にも反対しなかった。

2016年度において当社は、2015年度のCCAR資本計画に関連して113百万株の普通株式の買戻し及び償還を行った。これによって16億ドルの株主持分の減少となり、2015年度CCAR資本計画の下での株式買戻しを完了した。2016年3月18日、当社は、取締役会が2015年度CCAR資本計画の範囲外で、800百万ドルを上限とした普通株式の追加買戻しを行うことを承認したと発表した。これは、退職資格を満たす従業員への株式インセンティブ報酬の付与による株式数の希薄化を相殺するためであり、連邦準備制度もこれに反対しなかった。2016年度、この追加の承認に関連して当社は普通株式55百万株の買戻し及び償還を行い、これにより株主持分が800百万ドル減少し、追加の承認は完了した。

2016年12月31日現在、当社は、2018年10月28日に失効する当社の普通株式122百万株を購入できる権利行使可能なワラント及び2019年1月16日に失効する当社の普通株式150百万株を権利行使価格で購入できる権利行使可能なワラントを発行済である。これらのワラントは当初、2009年度及び2008年度に米国財務省に対する優先株式の発行に関連して発行されたものであり、ニューヨーク証券取引所に上場されている。2019年1月16日に失効するこれらのワラントの権利行使価格は引き続き、四半期現金配当金が普通株式1株当たり0.01ドルを超える度に調整され、ワラント保有者は配当金の増額による希薄化を補填される。当社の現金配当は2016年度第3四半期及び第4四半期において1株当たり0.075ドル、2016年第1四半期及び第2四半期において1株当たり0.05ドルであり、或いは年間で1株当たり0.25ドルであったため、ワラントの行使価格は各四半期に調整された。2016年度における普通株式1株当たり0.25ドルの配当の結果、2019年1月16日に失効するワラントの権利行使価格は1株当たり12.938ドルに調整された。2018年10月28日に失効する1株当たり30.79ドルの行使価格を持つワラントもまた、この希薄化防止条項を含んでいる。ただし調整が行われるのは、当社が普通株式1株当たり0.32ドルを超える水準の四半期配当金を宣言した場合に限られる。

当社の6%累積型永久優先株式シリーズT(以下「シリーズT優先株式」という)の発行に関連して、当社は当社普通株式700百万株を購入するワラントを発行した。本ワラントは2021年9月1日まで保有者の選択によりいつでもその全部又は一部について、普通株式1株当たり7.142857ドルの行使価格にて行使することができる。本ワラントは、現金又はシリーズT優先株式の全部若しくは一部と交換することができる。シリーズT優先株式に関する追加情報については本注記の「優先株式」の項を参照のこと。

2016年度に、従業員株式制度に基づき当社は約9百万株の株式を発行し税金の源泉徴収義務を満たすために普通株式約4百万株の株式を買い戻した。2016年12月31日現在、従業員株式制度、普通株式ワラント、転換社債及び優先株式に基づく将来の発行に備えて16億株の未発行普通株式が留保されている。

優先株式

以下の表は、当社が以前発行し、2016年12月31日現在発行済のみである永久優先株式の要約を示している。

優先株式の要約

(単位：別段の記載がある場合を除き百万ドル)

| シリーズ | 種類 | 当初発行日 | 発行済株式総数 | 1株当たり 残余財産 優先分配権 (単位:ドル) | 帳簿 価額(1) | 年間配当率 | 償還期間(2) |
|-----------|-------------------------|----------|-----------|-----------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------|---------------|
| シリーズB | 7%累積型 償還可能 | 1997年6月 | 7,110 | 100 | 1 | 7.00% | n/a |
| シリーズD(3) | 6.204% 非累積型 | 2006年9月 | 26,174 | 25,000 | 654 | 6.204% | 2011年9月14日以降 |
| シリーズE(3) | 非累積型 変動配当 | 2006年11月 | 12,691 | 25,000 | 317 | 3ヶ月 LIBOR+35bps(4) | 2011年11月15日以降 |
| シリーズF | 非累積型 変動配当 | 2012年3月 | 1,409 | 100,000 | 141 | 3ヶ月 LIBOR+40bps(4) | 2012年3月15日以降 |
| シリーズG | 非累積型 調整配当 | 2012年3月 | 4,926 | 100,000 | 493 | 3ヶ月 LIBOR+40bps(4) | 2012年3月15日以降 |
| シリーズI(3) | 6.625% 非累積型 | 2007年9月 | 14,584 | 25,000 | 365 | 6.625% | 2017年10月1日以降 |
| シリーズK(5) | 固定 - 変動配 当 非累積型 | 2008年1月 | 61,773 | 25,000 | 1,544 | 2018年1月30日の 前日まで8.00% それ以降3ヶ月 LIBOR+363bps | 2018年1月30日以降 |
| シリーズL | 7.25% 非累積型 永久転換可能 | 2008年1月 | 3,080,182 | 1,000 | 3,080 | 7.25% | n/a |
| シリーズM(5) | 固定 - 変動配 当 非累積型 | 2008年4月 | 52,399 | 25,000 | 1,310 | 2018年5月15日の 前日まで8.125% それ以降3ヶ月 LIBOR+364bps | 2018年5月15日以降 |
| シリーズT | 6% 非累積型 | 2011年9月 | 50,000 | 100,000 | 2,918 | 6.00% | 下記参照(6) |
| シリーズU(5) | 固定 - 変動配 当 非累積型 | 2013年5月 | 40,000 | 25,000 | 1,000 | 2023年6月1日の 前日まで5.2% それ以降3ヶ月 LIBOR+313.5bps | 2023年6月1日以降 |
| シリーズV(5) | 固定 - 変動配 当 非累積型 | 2014年6月 | 60,000 | 25,000 | 1,500 | 2019年6月17日の 前日まで5.125% それ以降3ヶ月 LIBOR+338.7bps | 2019年6月17日以降 |
| シリーズW(3) | 6.625% 非累積型 | 2014年9月 | 44,000 | 25,000 | 1,100 | 6.625% | 2019年9月9日以降 |
| シリーズX(5) | 固定 - 変動配 当 非累積型 | 2014年9月 | 80,000 | 25,000 | 2,000 | 2024年9月5日の 前日まで6.250% それ以降3ヶ月 LIBOR+370.5bps | 2024年9月5日以降 |
| シリーズY(3) | 6.500% 非累積型 | 2015年1月 | 44,000 | 25,000 | 1,100 | 6.500% | 2020年1月27日以降 |
| シリーズZ(5) | 固定 - 変動配 当 非累積型 | 2014年10月 | 56,000 | 25,000 | 1,400 | 2024年10月23日の 前日まで6.500% それ以降3ヶ月 LIBOR+417.4bps | 2024年10月23日以降 |
| シリーズAA(5) | 固定 - 変動配 当 非累積型 | 2015年3月 | 76,000 | 25,000 | 1,900 | 2025年3月17日の 前日まで6.100% それ以降3ヶ月 LIBOR+389.8bps | 2025年3月17日以降 |
| シリーズCC(3) | 6.200% 非累積型 | 2016年1月 | 44,000 | 25,000 | 1,100 | 6.200% | 2021年1月29日以降 |
| シリーズDD(5) | 固定 - 変動配 当 非累積型 | 2016年3月 | 40,000 | 25,000 | 1,000 | 2026年3月10日の 前日まで6.300% それ以降3ヶ月 LIBOR+455.3bps | 2026年3月10日以降 |
| シリーズEE(3) | 6.000% 非累積型 | 2016年4月 | 36,000 | 25,000 | 900 | 6.000% | 2021年4月25日以降 |

| シリーズ | 種類 | 当初発行日 | 発行済株式総数 | 1株当たり 残余財産 優先分配権 (単位:ドル) | 帳簿 価額(1) | 年間配当率 | 償還期間(2) |
|----------|----------------|----------|-----------|-----------------------------------|-------------|-----------------------|---------------|
| シリーズ1(7) | 変動配当 非累積型 | 2004年11月 | 3,275 | 30,000 | 98 | 3ヶ月 LIBOR+75bps(8) | 2009年11月28日以降 |
| シリーズ2(7) | 変動配当 非累積型 | 2005年3月 | 9,967 | 30,000 | 299 | 3ヶ月 LIBOR+65bps(8) | 2009年11月28日以降 |
| シリーズ3(7) | 6.375% 非累積型 | 2005年11月 | 21,773 | 30,000 | 653 | 6.375% | 2010年11月28日以降 |
| シリーズ4(7) | 変動配当 非累積型 | 2005年11月 | 7,010 | 30,000 | 210 | 3ヶ月 LIBOR+75bps(4) | 2010年11月28日以降 |
| シリーズ5(7) | 変動配当 非累積型 | 2007年3月 | 14,056 | 30,000 | 422 | 3ヶ月 LIBOR+50bps(4) | 2012年5月21日以降 |
| 合計 | | | 3,887,329 | | 25,505 | | |

- (1) 上表の金額は、第三者による発行費用及び特定の帳簿価額の調整285百万ドルを考慮する前のものである。
- (2) 当社の選択により、残余財産分配優先権に宣言済未払分配金を加算した金額で、償還日以降に優先株式シリーズの全部又は一部を償還することができる。シリーズB及びシリーズL優先株式には早期償還又は繰上償還権がない。
- (3) 所有権は、1株が優先株式に対する1,000分の1の持分に相当する預託株式の形で保有されており、現金配当金が宣言された場合には四半期毎に支払われる。
- (4) 最低年率を4.00%とする。
- (5) 所有権は、1株が優先株式に対する25分の1の持分に相当する預託株式の形で保有されており、現金配当金が宣言された場合には半期毎に支払われる。償還日の修正後には、現金配当金が宣言された場合には四半期毎に支払われる。
- (6) シリーズT優先株式の条件が2014年度に修正された。修正の中には、(1)配当金が累積しないこと、(2)配当率は6%に固定されること、及び(3)当社は修正適用日より5年経過後にのみシリーズT優先株式を償還できること、が含まれる。
- (7) 所有権は、1株が優先株式に対する1,200分の1の持分に相当する預託株式の形で保有されており、現金配当金が宣言された場合には四半期毎に支払われる。
- (8) 最低年率を3.00%とする。
- n/a 該当なし

優先株式について宣言された現金配当金は、2016年度、2015年度及び2014年度においてそれぞれ17億ドル、15億ドル及び10億ドルであった。

「優先株式の要約」に記載されている7.25%非累積型永久転換優先株式シリーズL(以下「シリーズL優先株式」という)には早期償還又は繰上償還権はない。シリーズL優先株式の各株式は、保有者の選択により、随時、当社の普通株式20株と端株分の現金に転換可能である。連続する30取引日中の中で20取引日において普通株式の終値がその時点で適用されるシリーズL優先株式の転換価格の130%を超える場合、当社の裁量により、随時に、その時点での転換価格によりシリーズL優先株式の全部又は一部を普通株式に転換させることができる。シリーズL優先株式の転換が、保有者の選択により配当登録日より後かつ配当支払日より前に行われる場合も、当社は未払いである配当金を支払うことになる。

「優先株式の要約」に記載されているすべての優先株式シリーズは、1株当たり0.01ドルの額面を有し、減債基金の運用の対象ではなく参加権を持たない。また、シリーズL優先株式を除いて転換不能である。シリーズB優先株式及びシリーズ1から5の優先株式の保有者は通常議決権を有するが、表中のその他のシリーズの保有者は通常議決権を有さない。当社の発行済の優先株式シリーズはすべて、配当金の支払い及び清算又は解散の際の当社資産の分配について、当社の普通株式に優先する。これらのシリーズに係る配当金の支払いが3半期以降又は6四半期以降に遅れる場合(連続するか否かを問わず)、シリーズB、F、G及びT優先株式を除き、これらのシリーズ並びに配当金の支払いに関する水準が同等である優先株式の他のクラス又はシリーズの保有者は、こうした場合に付与され行使可能となる議決権に相当する権利(単一クラスとしての議決権)により、2名の取締役を追加選出する権利が与えられる。これらの議決権は、当社が配当金の滞納後、当シリーズに係る2半期以上又は4四半期以上の配当金を全額支払った場合に解除される。

注14 - その他の包括利益(損失)累計額

以下の表は、2014年度、2015年度及び2016年度におけるOCI累計額(税引後)の変動を表示している。

(単位: 百万ドル)

| | 債務証券 | 売却可能な 市場性ある 持分証券 | 負債 評価調整額 | デリバ ティブ | 従業員 給付制度 | 為替換算 | 合計 |
|--------------------|---------|------------------------|-------------|------------|-------------|-------|---------|
| 2013年12月31日現在残高 | (2,487) | (4) | n/a | (2,277) | (2,407) | (512) | (7,687) |
| 増減純額 | 4,128 | 21 | n/a | 616 | (943) | (157) | 3,665 |
| 2014年12月31日現在残高 | 1,641 | 17 | n/a | (1,661) | (3,350) | (669) | (4,022) |
| 会計方針変更による調整 累計額 | | | (1,226) | | | | (1,226) |
| 増減純額 | (1,625) | 45 | 615 | 584 | 394 | (123) | (110) |
| 2015年12月31日現在残高 | 16 | 62 | (611) | (1,077) | (2,956) | (792) | (5,358) |
| 増減純額 | (1,315) | (30) | (156) | 182 | (524) | (87) | (1,930) |
| 2016年12月31日現在残高 | (1,299) | 32 | (767) | (895) | (3,480) | (879) | (7,288) |

n/a 該当なし

以下の表は、2016年度、2015年度及び2014年度における税効果考慮前及び税効果考慮後のOCIの各構成要素について、OCI累計額に計上された公正価値の増減純額、損益に組み替えられた純実現損益及びその他の変動を表示したものである。

税効果考慮前及び税効果考慮後のOCIの構成要素の変動

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | | | 2015年 | | | 2014年 | | |
|------------------------|---------|-------|---------|---------|-------|---------|---------|---------|---------|
| | 税引前 | 税効果 | 税引後 | 税引前 | 税効果 | 税引後 | 税引前 | 税効果 | 税引後 |
| 債務証券： | | | | | | | | | |
| 公正価値の増加(減少)純額 | (1,645) | 622 | (1,023) | (1,564) | 595 | (969) | 8,064 | (3,027) | 5,037 |
| 損益への組替： | | | | | | | | | |
| 債務証券の売却益 | (490) | 186 | (304) | (1,138) | 432 | (706) | (1,481) | 563 | (918) |
| その他の収益 | 19 | (7) | 12 | 81 | (31) | 50 | 16 | (7) | 9 |
| 損益に組み替えられた純実現(利益)損失 | (471) | 179 | (292) | (1,057) | 401 | (656) | (1,465) | 556 | (909) |
| 変動額(純額) | (2,116) | 801 | (1,315) | (2,621) | 996 | (1,625) | 6,599 | (2,471) | 4,128 |
| 売却可能な市場性ある持分証券： | | | | | | | | | |
| 公正価値の増加(減少)純額(1) | (49) | 19 | (30) | 72 | (27) | 45 | 34 | (13) | 21 |
| 変動額(純額) | (49) | 19 | (30) | 72 | (27) | 45 | 34 | (13) | 21 |
| 負債評価調整額： | | | | | | | | | |
| 公正価値の増加(減少)純額 | (271) | 104 | (167) | 436 | (166) | 270 | n/a | n/a | n/a |
| 損益に組み替えられた純実現(利益)損失(2) | 17 | (6) | 11 | 556 | (211) | 345 | n/a | n/a | n/a |
| 変動額(純額) | (254) | 98 | (156) | 992 | (377) | 615 | n/a | n/a | n/a |
| デリバティブ： | | | | | | | | | |
| 公正価値の増加(減少)純額 | (299) | 113 | (186) | 55 | (22) | 33 | 195 | (54) | 141 |
| 損益への組替： | | | | | | | | | |
| 純受取利息 | 553 | (205) | 348 | 974 | (367) | 607 | 1,119 | (421) | 698 |
| 人件費 | 32 | (12) | 20 | (91) | 35 | (56) | (359) | 136 | (223) |
| 損益に組み替えられた純実現(利益)損失 | 585 | (217) | 368 | 883 | (332) | 551 | 760 | (285) | 475 |
| 変動額(純額) | 286 | (104) | 182 | 938 | (354) | 584 | 955 | (339) | 616 |
| 従業員給付制度： | | | | | | | | | |
| 公正価値の増加(減少)純額 | (921) | 329 | (592) | 408 | (121) | 287 | (1,629) | 614 | (1,015) |
| 損益への組替： | | | | | | | | | |
| 過去勤務費用 | 5 | (2) | 3 | 5 | (2) | 3 | 5 | (2) | 3 |
| 保険数理上の正味損失 | 92 | (34) | 58 | 164 | (60) | 104 | 50 | (21) | 29 |
| 損益に組み替えられた純実現(利益)損失(3) | 97 | (36) | 61 | 169 | (62) | 107 | 55 | (23) | 32 |
| 解散、縮小及びその他 | 15 | (8) | 7 | 1 | (1) | | (1) | 41 | 40 |
| 変動額(純額) | (809) | 285 | (524) | 578 | (184) | 394 | (1,575) | 632 | (943) |
| 為替換算： | | | | | | | | | |
| 公正価値の増加(減少)純額 | 514 | (601) | (87) | 600 | (723) | (123) | 714 | (879) | (165) |
| 損益に組み替えられた純実現(利益)損失(2) | | | | (38) | 38 | | 20 | (12) | 8 |
| 変動額(純額) | 514 | (601) | (87) | 562 | (685) | (123) | 734 | (891) | (157) |
| その他の包括利益(損失)合計 | (2,428) | 498 | (1,930) | 521 | (631) | (110) | 6,747 | (3,082) | 3,665 |

- (1) 2016年度、2015年度及び2014年度において、市場性あるAFS持分証券からの組替はなかった。
- (2) 税引前DVA及び外国為替取引の組替は、連結損益計算書のその他の収益に計上されている。
- (3) 税引前従業員給付制度の費用の組替は、連結損益計算書の人件費に計上されている。

n/a 該当なし

注15 - 普通株式 1株当たり利益

2016年度、2015年度及び2014年度におけるEPS及び希薄化後EPSの計算は以下の通りである。EPSの計算に関する詳細は、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

| | (単位：千株、又は1株当たり情報を除き百万ドル) | | |
|--------------------|--------------------------|------------|------------|
| | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
| 普通株式 1株当たり利益 | | | |
| 当期純利益 | 17,906 | 15,836 | 5,520 |
| 優先株式配当金 | (1,682) | (1,483) | (1,044) |
| 普通株主に配当可能な当期純利益 | 16,224 | 14,353 | 4,476 |
| 平均発行済普通株式数 | 10,284,147 | 10,462,282 | 10,527,818 |
| 普通株式 1株当たり利益 | 1.58ドル | 1.37ドル | 0.43ドル |
| 希薄化後普通株式 1株当たり利益 | | | |
| 普通株主に配当可能な当期純利益 | 16,224 | 14,353 | 4,476 |
| みなし転換による優先株式配当金の加算 | 300 | 300 | |
| 普通株主に配分された当期純利益 | 16,524 | 14,653 | 4,476 |
| 平均発行済普通株式数 | 10,284,147 | 10,462,282 | 10,527,818 |
| 潜在的希薄化普通株式数(1) | 751,510 | 751,710 | 56,717 |
| 平均発行済希薄化後普通株式数合計 | 11,035,657 | 11,213,992 | 10,584,535 |
| 希薄化後普通株式 1株当たり利益 | 1.50ドル | 1.31ドル | 0.42ドル |

(1) RSU、制限株式及びワラントによる希薄化株式の増加を含む。

当社は、過去において、当社普通株式700百万株を購入できるワラントを当社のシリーズT優先株式の所有者に対して発行している。当該ワラントは所有者の選択によって、シリーズT優先株式の提出又は現金支払いによって行使される場合がある。2016年度及び2015年度において、平均潜在的希薄化普通株式700百万株は、転換仮定法に基づく希薄化後株式数に含まれている。2014年度において、平均潜在的希薄化普通株式700百万株は転換仮定法に基づくと逆希薄化効果が生じるため、希薄化後株式数に含められた。詳細は注13「株主持分」を参照のこと。

2016年度、2015年度及び2014年度において、シリーズL優先株式に関連した平均潜在的希薄化普通株式62百万株は、転換仮定法では逆希薄化効果が生じるため、希薄化後株式数に含まれていない。2016年度、2015年度及び2014年度において、普通株式購入オプションの未行使株式数は平均45百万株、66百万株及び91百万株であったが、金庫株方式では逆希薄化効果が生じるため、EPSの計算には含まれていない。2016年度、2015年度及び2014年度において平均で普通株式122百万株を購入できるワラントが発行済であったが、金庫株方式では逆希薄化効果が生じるため、EPSの計算には含まれておらず、平均150百万株の普通株式を購入できるワラントが、金庫株方式により希薄化後EPSの計算に含まれていた。

注16 - 規制上の要請及び制限

連邦準備制度、米国通貨監督庁(以下「OCC」という)及びFDIC(以下「米国銀行規制当局」と総称する)は、米国の銀行業に対して自己資本規制を設定している。金融持株会社である当社は連邦準備制度が定める自己資本規制の規制下にある。銀行業を行う当社の関連会社は、OCCが定める自己資本規制の対象である。

バーゼル3では、資本の構成を更新し、普通株式等Tier 1自己資本比率を規定した。普通株式等Tier 1自己資本は主に、普通株式、利益剰余金及びOCI累計額を含む。バーゼル3では、自己資本比率の最低基準及び資本保全バッファの改正、補完的レバレッジ比率の追加、並びに早期是正措置(以下「PCA」という)の枠組みの下で自己資本が適切であるとされるための最低基準を整備した。さらに、バーゼル3では、リスクウェイト資産の計算方法として標準的アプローチ及び先進的アプローチの2つを定めた。

当社及び銀行業を行う当社の主要関連会社であるBANAは、バーゼル3における先進的アプローチの適用を受ける機関である。先進的アプローチの適用を受ける機関として当社及び銀行業を行う当社の関連会社は、標準的アプローチ及び先進的アプローチの両方に基づく、規制上のリスクベースの自己資本比率及びリスクウェイト資産を報告する必要がある。PCAの枠組みによるものを含む自己資本の充実度を査定する場合には、より低い自己資本比率を生じさせるアプローチが用いられる。

以下の表は、バーゼル3の標準的及び先進的アプローチ(移行期間)に従って測定した2016年及び2015年12月31日現在の当社及びBANAの自己資本比率及び関連情報である。

バーゼル3における規制上の自己資本 - 移行期間(1)

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | | | |
|---------------------------------|----------------------|--------------|-----------------------------------|------------------|--------------|--------------------------------|
| | バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション | | | バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ | | |
| | 標準的 アプローチ | 先進的 アプローチ | 最低限必要 とされる自 己資本比率 (2)(3) | 標準的アプ ローチ | 先進的アプ ローチ | 最低限必要 とされる自 己資本比率 (4) |
| リスクベース自己資本指標： | | | | | | |
| 普通株式等Tier 1 自己資本 | 168,866 | 168,866 | | 149,755 | 149,755 | |
| Tier 1 資本 | 190,315 | 190,315 | | 149,755 | 149,755 | |
| 総自己資本(5) | 228,187 | 218,981 | | 163,471 | 154,697 | |
| リスクウェイト資産 (単位：十億ドル) | 1,399 | 1,530 | | 1,176 | 1,045 | |
| 普通株式等Tier 1 自己資本比率 (単位：%) | 12.1 | 11.0 | 5.875 | 12.7 | 14.3 | 6.5 |
| Tier 1 資本比率 (単位：%) | 13.6 | 12.4 | 7.375 | 12.7 | 14.3 | 8.0 |
| 総自己資本比率 (単位：%) | 16.3 | 14.3 | 9.375 | 13.9 | 14.8 | 10.0 |
| レバレッジベース指標： | | | | | | |
| 調整後四半期平均資産 (単位：十億ドル)(6) | 2,131 | 2,131 | | 1,611 | 1,611 | |
| Tier 1 レバレッジ 比率(単位：%) | 8.9 | 8.9 | 4.0 | 9.3 | 9.3 | 5.0 |

2015年12月31日

リスクベース自己資本指標：

| | | | | | | |
|---------------------------------|---------|---------|-----|---------|---------|------|
| 普通株式等Tier 1 自己資本 | 163,026 | 163,026 | | 144,869 | 144,869 | |
| Tier 1 資本 | 180,778 | 180,778 | | 144,869 | 144,869 | |
| 総自己資本(5) | 220,676 | 210,912 | | 159,871 | 150,624 | |
| リスクウェイト資産 (単位：十億ドル) | 1,403 | 1,602 | | 1,183 | 1,104 | |
| 普通株式等Tier 1 自己資本比率 (単位：%) | 11.6 | 10.2 | 4.5 | 12.2 | 13.1 | 6.5 |
| Tier 1 資本比率 (単位：%) | 12.9 | 11.3 | 6.0 | 12.2 | 13.1 | 8.0 |
| 総自己資本比率 (単位：%) | 15.7 | 13.2 | 8.0 | 13.5 | 13.6 | 10.0 |

レバレッジベース指標：

| | | | | | | |
|----------------------------|-------|-------|-----|-------|-------|-----|
| 調整後四半期平均資産 (単位：十億ドル)(6) | 2,103 | 2,103 | | 1,575 | 1,575 | |
| Tier 1 レバレッジ 比率(単位：%) | 8.6 | 8.6 | 4.0 | 9.2 | 9.2 | 5.0 |

- (1) 先進的アプローチの適用を受ける機関として、当社及び銀行業を行う当社の関連会社は、標準的アプローチ及び先進的アプローチの両方に基づく、規制上の自己資本に基づくリスクウェイト資産及び比率を報告する必要がある。より低い自己資本比率を生じさせるアプローチが自己資本の充実度の評価に用いられることになっており、2016年及び2015年12月31日現在、先進的アプローチの方法が適用された。
- (2) 2016年12月31日現在の金額は、移行期間の0.625%の資本保全バッファ及び移行期間のグローバルなシステム上重要な銀行(G-SIB)のサーチャージ0.75%を含む。2016年度のカウンターシクリカルな資本バッファはゼロである。
- (3) 現在の米国銀行規制当局の定義に基づき「自己資本が充実している」とされるためには、BHCは総自己資本比率を10%以上に維持しなければならない。
- (4) PCAフレームワークに基づき「自己資本が充実している」とされるためのガイドラインを満たすのに必要とされる比率。
- (5) 先進的アプローチに基づく総自己資本は標準的アプローチに基づく総自己資本とは異なる。これは、適格とされる貸倒引当金に関連するTier 2 資本で認められる額との違いによるものである。
- (6) 2016年及び2015年12月31日に終了した3ヶ月間の調整後平均総資産を反映している。

米国銀行規制当局が定める自己資本規制は、金融機関がパーゼル3における規制上の自己資本(移行期間)の表に記載の最低限の基準を満たすことを要求している。この最低限必要とされる基準を充足することができない場合は、規制当局による強制的及び裁量的措置の対象となる可能性があり、その場合、当社の財政状態に重要なマイナスの影響を与え得る。2016年及び2015年12月31日現在、当社及び銀行事業を行う関連会社は「自己資本が充実している」とされている。

その他の規制問題

連邦準備制度は、当社の銀行子会社に対して、特定の預金債務の一定割合を基準として準備預金を維持することを要求している。連邦準備制度へ預け入れる一日の平均準備預金の手許現金超過額は、2016年度及び2015年度においてそれぞれ77億ドル及び98億ドルであった。2016年及び2015年12月31日現在、当社は証券規制に従い分離されている48億ドル及び51億ドルの現金及び現金同等物と、公正価値が146億ドル及び164億ドルの有価証券を有している。また、2016年及び2015年12月31日現在、当社は主にその他の資産において、清算機関に預託されている102億ドル及び97億ドルの現金を有していた。

当社株主に対する現金の分配の主な原資は、当社の銀行子会社であるBANA及びバンク・オブ・アメリカ・カリフォルニア・エヌエイからの資本分配である。2016年度に当社はBANAから134億ドル、バンク・オブ・アメリカ・カリフォルニア・エヌエイから150百万ドルの配当金を受け取った。銀行子会社が暦年内に行うことのできる配当額は、かかる年度の純利益に過去2年間の未処分利益純額を加えた額である。OCCの定義による未処分利益純額とは、当期純利益から当期中に宣言された配当を控除した額からなる。2017年度においてBANAは、約62億ドルに配当宣言日までの2017年度の未処分利益純額に相当する追加額を加えた合計額を当社に対し宣言し、配当することができる。バンク・オブ・アメリカ・カリフォルニア・エヌエイは、2017年度において546百万ドルに配当宣言日までの2017年度の未処分利益純額に相当する追加額を加えた合計額を配当することができる。

注17 - 従業員給付制度

年金及び退職後制度

当社は、適格な従業員を対象とする非拠出型適格信託年金制度(以下「適格年金制度」という)、多くの非拠出型非適格年金制度並びに退職後健康・生命保険制度を設けている。当社が出資する米国外における年金制度は、その国及び現地慣行により異なる。

適格年金制度は加入者の選択による投資の口座残高について残高保証条項があり、制度から給付の支払いが行われる際に適用される。これにより、移行された加入者口座の残高及び一定の報酬点数に対して元本が効果的に保証される。当社は、保証条項により不足額の積立について責任を有している。

当社は、終了した米国内の年金制度(以下「その他の年金制度」という)に基づき確定した受給権に対して支払を保証する年金契約を有している。当社は、付随契約に基づき、年金資産の実績及び運用成績に対する責任を負うとともに、その利益を享受する。当社は2016年度及び2015年度に当該契約に基づく拠出を行わなかった。当契約に基づき、将来において拠出を要求される可能性がある。

当社の非拠出型非適格年金制度は未積立であり、資格を有する一部の従業員に補完的な確定年金給付を提供するものである。

退職年金給付に加えて、受給資格を有する一部の従業員は、退職後も当社の健康保険及び/又は生命保険制度に引き続き加入することによって受給資格が得られる場合もある。これらの制度は退職後健康・生命保険制度と称されている。

「年金制度及び退職後制度」の表は、2016年及び2015年12月31日現在における制度資産の公正価値の変動、予測給付債務(以下「PB0」という)の変動、累積給付債務(以下「AB0」という)及びPB0の積立状況、並びに年金制度及び退職後制度における給付債務の決定に利用される仮定の加重平均を要約したものである。これらの制度に関連する当社のPB0の見積りは、死亡率や割引率の仮定を含む様々な保険数理上の仮定を考慮している。仮定割引率はキャッシュ・フローと整合させる方法に基づいている。この方法は、各制度の見積給付支払額と一致するキャッシュ・フローを有するAa格付けの社債に基づく利率を使用している。2016年度に加重平均割引率が減少した結果、2016年12月31日現在、PB0が約13億ドル増加した。2015年度に加重平均割引率が増加した結果、2015年12月31日現在、PB0が約930百万ドル減少した。

当社の米国外年金制度、非適格及びその他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度に対する2017年度の拠出額に係る見積額は、それぞれ20百万ドル、96百万ドル及び99百万ドルである。当社は2017年度に適格年金制度への拠出を予定していない。1974年従業員退職所得保障法(以下「ERISA法」という)が求める最低積立額以上の積立を行うのが当社の方針である。

年金制度及び退職後制度

(単位：百万ドル)

| | 適格年金制度(1) | | 米国外の年金制度 (1) | | 非適格及びその他の 年金制度(1) | | 退職後健康・ 生命保険制度(1) | |
|-----------------------------|-----------|--------|-----------------|-------|----------------------|-------|---------------------|---------|
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| 制度資産の公正価値の変動 | | | | | | | | |
| 1月1日現在の公正価値 | 17,962 | 18,614 | 2,738 | 2,564 | 2,805 | 2,927 | | 28 |
| 制度資産の実際運用収益 | 1,075 | 199 | 541 | 342 | 74 | 14 | | |
| 会社の拠出額 | | | 48 | 58 | 104 | 97 | 104 | 79 |
| 制度加入者の拠出額 | | | 1 | 1 | | | 125 | 127 |
| 解散及び縮小 | | | (20) | (7) | (6) | | | |
| 支払給付額 | (798) | (851) | (118) | (78) | (233) | (233) | (242) | (247) |
| 支払給付に対する連邦政府の 助成金 | n/a | n/a | n/a | n/a | n/a | n/a | 13 | 13 |
| 外国為替レートの変動 | n/a | n/a | (401) | (142) | n/a | n/a | n/a | n/a |
| 12月31日現在の公正価値 | 18,239 | 17,962 | 2,789 | 2,738 | 2,744 | 2,805 | | |
| 予測給付債務の変動 | | | | | | | | |
| 1月1日現在の予測給付債務 | 14,461 | 15,508 | 2,580 | 2,688 | 3,053 | 3,329 | 1,152 | 1,346 |
| 勤務費用 | | | 25 | 27 | | | 7 | 8 |
| 利息費用 | 634 | 621 | 86 | 93 | 127 | 122 | 47 | 48 |
| 制度加入者の拠出額 | | | 1 | 1 | | | 125 | 127 |
| 制度改正 | | | | (1) | | | | |
| 解散及び縮小 | | | (31) | (7) | (6) | | | |
| 保険数理上の損失(利益) | 685 | (817) | 535 | (2) | 106 | (165) | 25 | (141) |
| 支払給付額 | (798) | (851) | (118) | (78) | (233) | (233) | (242) | (247) |
| 支払給付に対する連邦政府の 助成金 | n/a | n/a | n/a | n/a | n/a | n/a | 13 | 13 |
| 外国為替レートの変動 | n/a | n/a | (315) | (141) | n/a | n/a | (2) | (2) |
| 12月31日現在の予測給付 債務 | 14,982 | 14,461 | 2,763 | 2,580 | 3,047 | 3,053 | 1,125 | 1,152 |
| 12月31日現在の認識額 | 3,257 | 3,501 | 26 | 158 | (303) | (248) | (1,125) | (1,152) |
| 12月31日現在の積立状況 | | | | | | | | |
| 累積給付債務 | 14,982 | 14,461 | 2,645 | 2,479 | 3,046 | 3,052 | n/a | n/a |
| ABOの積立超過額(積立不足額) | 3,257 | 3,501 | 144 | 259 | (302) | (247) | n/a | n/a |
| 将来の給与に関する引当金 | | | 118 | 101 | 1 | 1 | n/a | n/a |
| 予測給付債務 | 14,982 | 14,461 | 2,763 | 2,580 | 3,047 | 3,053 | 1,125 | 1,152 |
| 12月31日現在の仮定の加重 平均値(単位：%) | | | | | | | | |
| 割引率 | 4.16 | 4.51 | 2.56 | 3.59 | 4.01 | 4.34 | 3.99 | 4.32 |
| 昇給率 | n/a | n/a | 4.51 | 4.64 | 4.00 | 4.00 | n/a | n/a |

(1) 適格年金制度、米国外の年金制度、非適格及びその他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度の測定日は、各報告年度の12月31日である。

n/a 該当なし

連結貸借対照表で認識された金額

(単位：百万ドル)

| | 適格年金制度 | | 米国外の年金制度 | | 非適格及び その他の年金制度 | | 退職後健康・ 生命保険制度 | |
|---------------|--------|-------|----------|-------|-------------------|---------|------------------|---------|
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| その他の資産 | 3,257 | 3,501 | 475 | 548 | 760 | 825 | | |
| 未払費用及びその他の負債 | | | (449) | (390) | (1,063) | (1,073) | (1,125) | (1,152) |
| 12月31日現在正味認識額 | 3,257 | 3,501 | 26 | 158 | (303) | (248) | (1,125) | (1,152) |

2016年及び2015年12月31日現在、制度資産を超過するABO及びPBOを有する年金制度は以下の通りである。
これらの制度では、積立戦略は法的要件及び地域の慣例によって異なる。

制度資産を超過するPBO及びABOを有する年金制度

(単位：百万ドル)

| | 米国外の年金制度 | | 非適格及びその他の 年金制度 | |
|-----------|----------|-------|-------------------|-------|
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| PBO | 626 | 574 | 1,065 | 1,075 |
| ABO | 594 | 551 | 1,064 | 1,074 |
| 制度資産の公正価値 | 179 | 183 | 1 | 1 |

正味期間給付費用の内容

(単位：百万ドル)

| | 適格年金制度 | | | 米国外の年金制度 | | |
|--------------------------------------------------------|---------|---------|---------|----------|-------|-------|
| | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
| 正味期間給付費用(収益)の内容 | | | | | | |
| 勤務費用 | | | | 25 | 27 | 29 |
| 利息費用 | 634 | 621 | 665 | 86 | 93 | 109 |
| 制度資産の期待収益 | (1,038) | (1,045) | (1,018) | (123) | (133) | (137) |
| 過去勤務費用の償却額 | | | | 1 | 1 | 1 |
| 保険数理上の正味損失の償却額 | 139 | 170 | 111 | 6 | 6 | 3 |
| 解散及び縮小により認識された損失 | | | | 1 | | 2 |
| 正味期間給付費用(収益) | (265) | (254) | (242) | (4) | (6) | 7 |
| 12月31日に終了した事業年度の 正味費用を決定するために使用 された仮定の加重平均(単位：%) | | | | | | |
| 割引率 | 4.51 | 4.12 | 4.85 | 3.59 | 3.56 | 4.30 |
| 制度資産の期待収益率 | 6.00 | 6.00 | 6.00 | 4.84 | 5.27 | 5.52 |
| 昇給率 | n/a | n/a | n/a | 4.67 | 4.70 | 4.91 |

(単位：百万ドル)

| | 非適格及びその他の 年金制度 | | | 退職後健康・ 生命保険制度 | | |
|--------------------------------------------------------|-------------------|-------|-------|------------------|-------|-------|
| | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
| 正味期間給付費用(収益)の内容 | | | | | | |
| 勤務費用 | | | 1 | 7 | 8 | 8 |
| 利息費用 | 127 | 122 | 133 | 47 | 48 | 58 |
| 制度資産の期待収益 | (101) | (92) | (124) | | (1) | (4) |
| 過去勤務費用の償却額 | | | | 4 | 4 | 4 |
| 保険数理上の正味損失(利益)の償却額 | 25 | 34 | 25 | (81) | (46) | (89) |
| 解散及び縮小により認識された損失 | 3 | | | | | |
| 正味期間給付費用(収益) | 54 | 64 | 35 | (23) | 13 | (23) |
| 12月31日に終了した事業年度の 正味費用を決定するために使用 された仮定の加重平均(単位：%) | | | | | | |
| 割引率 | 4.34 | 3.80 | 4.55 | 4.32 | 3.75 | 4.50 |
| 制度資産の期待収益率 | 3.66 | 3.26 | 4.60 | n/a | 6.00 | 6.00 |
| 昇給率 | 4.00 | 4.00 | 4.00 | n/a | n/a | n/a |

n/a 該当なし

適格年金制度について、正味期間給付費用のうち制度資産の期待収益の計算に用いられる資産評価法では、次の測定日に前年度の評価損益の60%が認識され、残りの40%はその後4年間にわたり均等配分される。

正味退職後健康・生命保険給付費用は、保険数理計算上の「予測単位積増方式」を用いて算定されている。退職後健康給付を除くすべての給付に関する損益は、適切な会計指針の定める標準償却引当額に従って認識されている。退職後健康・生命保険制度については、事業年度期首における(又は、その後の再評価時における)未認識損益の50%を、期中に均等に認識している。

医療費の傾向率の仮定は、退職後健康・生命保険制度に関して計上される退職後給付債務及び給付費用に影響を与える。退職後健康・生命保険制度によってカバーされる予想給付費用を算定するために使用される医療費の傾向率の仮定は、2017年度は7.00%であり、その後段階的に減少し2023年度以降は5.00%となる。医療費の傾向率の仮定が1パーセント・ポイント増加した場合、勤務・利息費用及び給付債務は、2016年度ではそれぞれ1百万ドル及び29百万ドル増加することになる。医療費の傾向率の仮定が1パーセント・ポイント減少した場合、勤務・利息費用及び給付債務は、2016年度ではそれぞれ1百万ドル及び25百万ドル減少することになる。

当該制度において認識された当社の正味期間給付費用(収益)は、割引率及び制度資産の期待収益率の影響を受ける。適格年金制度では、その他すべての仮定を一定にして割引率及び制度資産の期待収益の仮定が25bp減少した場合、正味期間給付費用は2016年度に約9百万ドル及び約43百万ドルの増加が認識され、2017年度には約6百万ドル及び約45百万ドルの増加が認識されることになる。退職後健康・生命保険制度では、割引率が25bp減少することにより、正味期間給付費用は2016年度に約8百万ドルの増加が認識され、2017年度には約7百万ドルの増加が認識されることになる。米国外の年金制度並びに非適格及びその他の年金制度では、割引率が25bp減少することにより2016年度及び2017年度の正味期間給付費用に重要な影響が生じることとはなかった。

OCI累計額に含まれる金額(税引前)

(単位：百万ドル)

| | 適格年金制度 | | 米国外の年金制度 | | 非適格及びその他の年金制度 | | 退職後健康・生命保険制度 | | 合計 | |
|----------------|--------|-------|----------|-------|---------------|-------|--------------|-------|-------|-------|
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| 保険数理上の正味損失(利益) | 4,429 | 3,920 | 216 | 137 | 953 | 848 | (44) | (150) | 5,554 | 4,755 |
| 過去勤務費用(便益) | | | 4 | (10) | | | 12 | 16 | 16 | 6 |
| OCI累計額上の認識額 | 4,429 | 3,920 | 220 | 127 | 953 | 848 | (32) | (134) | 5,570 | 4,761 |

OCIに認識された金額(税引前)

(単位:百万ドル)

| | 適格年金制度 | | 米国外の年金制度 | | 非適格及びその他の年金制度 | | 退職後健康・生命保険制度 | | 合計 | |
|-----------------|--------|-------|----------|-------|---------------|-------|--------------|-------|-------|-------|
| | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 | 2016年 | 2015年 |
| 当年度保険数理上の損失(利益) | 648 | 29 | 100 | (211) | 133 | (86) | 25 | (140) | 906 | (408) |
| 保険数理上の利益(損失)償却額 | (139) | (170) | (6) | (6) | (28) | (34) | 81 | 46 | (92) | (164) |
| 当年度過去勤務費用(便益) | | | | (1) | | | | | | (1) |
| 過去勤務費用償却額 | | | (1) | (1) | | | (4) | (4) | (5) | (5) |
| OCI上の認識額 | 509 | (141) | 93 | (219) | 105 | (120) | 102 | (98) | 809 | (578) |

2017年度にOCI累計額から期間費用として償却される見積額(税引前)

(単位:百万ドル)

| | 適格年金制度 | 米国外の年金制度 | 非適格及びその他の年金制度 | 退職後健康・生命保険制度 | 合計 |
|----------------|--------|----------|---------------|--------------|-----|
| 保険数理上の正味損失(利益) | 152 | 10 | 34 | (20) | 176 |
| 過去勤務費用 | | 1 | | 4 | 5 |
| OCI累計額からの償却額合計 | 152 | 11 | 34 | (16) | 181 |

制度資産

適格年金制度は加入者のための退職プログラムとして設立され、適格年金制度に基づく予定給付を確保するために信託基金が設立されている。当社の方針は、加入者に給付を提供し、合理的な管理費を支払うという唯一の目的のために、信託資産を慎重に投資することである。当社の投資戦略は、負債に対する資産の比率を長期的に増加させるような総利回りを得ることである。この戦略は、ERISA法、並びに適用される規制及び法律を遵守する一方、当社が適切とみなすリスクレベルで資産の投資収益を最大化することを意図するものである。この投資戦略は、資産のリスク・報酬の特性を設定する際の主な決定要素は資産配分であるとしている。資産配分は、範囲が設定され、定期的に見直され、積立状況及び債務特性の変化に応じて修正される。資産のリスク・リターンを高めるため、アクティブ投資及びパッシブ投資を行う運用会社が採用される。さらに、リスクを最小限に抑えるために使用される投資戦略(資産配分計画の一環)として、加入者が選択した投資手段のエクスポージャーのマッチングを行うことがある。2017年度中に当社へ返還される予定の制度資産は存在しない。

米国外の年金制度の資産は主に英国年金制度に帰属している。英国年金制度の資産は、約束している給付金が加入者に提供されるよう、制度負債の性質及び存続期間を考慮して慎重に投資されている。厳選された資産配分戦略は、低リスクの戦略に比べ高リターンを達成するよう設定されている。

制度資産期待収益率の仮定は、過去の市場収益、過去の資産クラスのボラティリティ及び相関関係、現在の市況、予測される将来の資産配分、過去の積立実績、並びに将来の潜在的な市場収益の予測を分析することで設定された。制度資産期待収益率の仮定は、適格年金制度及びその他の年金制度の市場関連価値並びに米国外の年金制度及び退職後健康・生命保険制度の公正価値を用いて決定される。制度資産期待収益率の仮定は、適格年金制度、米国外の年金制度、その他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度資産の平均的な収益に関する長期的な見通し、すなわち1暦年において達成されるかどうか定かではない収益を表している。その他の年金制度は、主に確定利付証券に投資する年金契約に対する目的のみで投資している。かかる確定利付証券は、資産の満期が制度負債の存続期間と一致するように組成されている。

適格年金制度、米国外の年金制度、並びに非適格及びその他の年金制度の2017年度の資産別の目標配分率は以下に表示されている。

2017年度の目標配分

| 資産の種類 | 割合 | | |
|-------|--------|----------|---------------|
| | 適格年金制度 | 米国外の年金制度 | 非適格及びその他の年金制度 |
| 持分証券 | 30-60% | 10-35% | 0-5% |
| 債務証券 | 40-70 | 40-80 | 95-100 |
| 不動産 | 0-10 | 0-15 | 0-5 |
| その他 | 0-5 | 0-25 | 0-5 |

2016年及び2015年12月31日現在、適格年金制度に関する持分証券には当社の普通株式がそれぞれ203百万ドル(制度資産合計の1.11%)及び189百万ドル(制度資産合計の1.05%)含まれている。

公正価値測定

公正価値のヒエラルキーにおけるレベル1、レベル2及びレベル3の説明並びに当社が採用している評価手法の説明については、注1「重要な会計方針の要約」及び注20「公正価値測定」を参照のこと。

2016年及び2015年12月31日現在の公正価値で測定された制度投資資産総額のレベル別の合計の要約は以下の通りである。

公正価値測定

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | 合計 |
|------------------------------------|---------------|--------|-------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 現金及び短期投資 | | | | |
| 短期市場及び利息付現金 | 776 | | | 776 |
| 現金及び現金同等物合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド | | 997 | | 997 |
| 確定利付 | | | | |
| 米国政府及び政府機関証券 | 3,125 | 816 | 10 | 3,951 |
| 社債証券 | | 1,892 | | 1,892 |
| 資産担保証券 | | 2,246 | | 2,246 |
| 米国外債務証券 | 789 | 705 | | 1,494 |
| 確定利付合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド | 778 | 1,503 | | 2,281 |
| 株式 | | | | |
| 普通株式及び優先持分証券 | 6,120 | | | 6,120 |
| 株式合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド | 735 | 1,225 | | 1,960 |
| 公募不動産投資信託 | 145 | | | 145 |
| 不動産 | | | | |
| プライベート不動産 | | | 150 | 150 |
| 不動産合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド | | 12 | 748 | 760 |
| リミテッド・パートナーシップ | | 132 | 38 | 170 |
| その他の投資(1) | 15 | 732 | 83 | 830 |
| 制度投資資産合計(公正価値) | 12,483 | 10,260 | 1,029 | 23,772 |

(単位：百万ドル)

| | 2015年12月31日現在 | | | |
|------------------------------------|---------------|-------|-------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 現金及び短期投資 | | | | |
| 短期市場及び利息付現金 | 3,061 | | | 3,061 |
| 現金及び現金同等物合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド | | 4 | | 4 |
| 確定利付 | | | | |
| 米国政府及び政府機関証券 | 2,723 | 881 | 11 | 3,615 |
| 社債証券 | | 1,795 | | 1,795 |
| 資産担保証券 | | 1,939 | | 1,939 |
| 米国外債務証券 | 632 | 662 | | 1,294 |
| 確定利付合同運用ファンド/ミューチュア ル・ファンド | 551 | 1,421 | | 1,972 |
| 株式 | | | | |
| 普通株式及び優先持分証券 | 6,735 | | | 6,735 |
| 株式合同運用ファンド/ミューチュアル・ ファンド | 3 | 1,503 | | 1,506 |
| 公募不動産投資信託 | 138 | | | 138 |
| 不動産 | | | | |
| プライベート不動産 | | | 144 | 144 |
| 不動産合同運用ファンド/ミューチュア ル・ファンド | | 12 | 731 | 743 |
| リミテッド・パートナーシップ | | 121 | 49 | 170 |
| その他の投資(1) | | 287 | 102 | 389 |
| 制度投資資産合計(公正価値) | 13,843 | 8,625 | 1,037 | 23,505 |

(1) その他の投資は、2016年及び2015年12月31日現在の金利スワップ257百万ドル及び114百万ドル、協調融資36百万ドル及び58百万ドル、商品ファンド及びバランス型ファンド369百万ドル及び165百万ドル、並びにその他の様々な投資168百万ドル及び52百万ドルを含んでいる。

「レベル3 公正価値測定」の表は、2016年度、2015年度及び2014年度に重要な観察不能なインプット(レベル3)を用いて公正価値で測定されたすべての制度投資資産の調整を示している。

レベル3 公正価値測定

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | | | | |
|------------------------------|------------|----------------------------------------|---------------|-------------------|--------------|
| | 1月1日 現在 | 報告日現在に おいて保有して いる制度資産の 実際運用収益 | 購入、売却 及び決済 | レベル3 からの 振替 | 12月31日 現在 |
| 確定利付 | | | | | |
| 米国政府及び政府機関証券 | 11 | | (1) | | 10 |
| 不動産 | | | | | |
| プライベート不動産 | 144 | 1 | 5 | | 150 |
| 不動産合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド | 731 | 21 | (4) | | 748 |
| リミテッド・パートナーシップ | 49 | (2) | (9) | | 38 |
| その他の投資 | 102 | 4 | (23) | | 83 |
| 合計 | 1,037 | 24 | (32) | | 1,029 |
| | | | | | |
| | 2015年 | | | | |
| 確定利付 | | | | | |
| 米国政府及び政府機関証券 | 11 | | | | 11 |
| 不動産 | | | | | |
| プライベート不動産 | 127 | 14 | 3 | | 144 |
| 不動産合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド | 632 | 37 | 62 | | 731 |
| リミテッド・パートナーシップ | 65 | (1) | (15) | | 49 |
| その他の投資 | 127 | (5) | (20) | | 102 |
| 合計 | 962 | 45 | 30 | | 1,037 |
| | | | | | |
| | 2014年 | | | | |
| 確定利付 | | | | | |
| 米国政府及び政府機関証券 | 12 | | (1) | | 11 |
| 米国外債務証券 | 6 | | (2) | (4) | |
| 不動産 | | | | | |
| プライベート不動産 | 119 | 5 | 3 | | 127 |
| 不動産合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド | 462 | 20 | 150 | | 632 |
| リミテッド・パートナーシップ | 145 | 5 | (85) | | 65 |
| その他の投資 | 135 | 1 | (9) | | 127 |
| 合計 | 879 | 31 | 56 | (4) | 962 |

予測給付支払

適格年金制度、米国外の年金制度、非適格及びその他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度から支払われると予測される給付支払額は以下の表に示されている。

予測給付支払

(単位：百万ドル)

| | 適格年金制度(1) | 米国外の年金制度(2) | 非適格及びその他の年金制度(2) | 退職後健康・生命保険制度 | |
|------------|-----------|-------------|------------------|--------------|----------|
| | | | | 正味支払額(3) | メディケア助成金 |
| 2017年 | 906 | 55 | 240 | 111 | 13 |
| 2018年 | 906 | 55 | 239 | 108 | 12 |
| 2019年 | 898 | 58 | 241 | 102 | 12 |
| 2020年 | 909 | 61 | 241 | 99 | 12 |
| 2021年 | 905 | 66 | 236 | 96 | 11 |
| 2022-2026年 | 4,446 | 427 | 1,091 | 425 | 49 |

- (1) 制度資産から支払われると予測される給付支払額。
 (2) 制度資産及び当社の資産の組み合わせから支払われると予測される給付支払額。
 (3) 当社の資産から支払われると予測される給付支払額(退職者の拠出額考慮後)。

確定拠出制度

当社は、適格及び非適格確定拠出退職金制度を維持している。2016年度、2015年度及び2014年度において、いずれも10億ドルの適格確定拠出制度の費用を計上した。2016年及び2015年12月31日現在、224百万株及び236百万株の当社の普通株式をこれらの制度で保有していた。2016年度、2015年度及び2014年度において、当社の普通株式に対する配当として制度に支払われた金額は、それぞれ60百万ドル、48百万ドル及び29百万ドルであった。

一部の米国外の従業員は、現地の法規に従って個別に管理される確定拠出年金制度の下で保障されている。

[次へ](#)

注18 - 株式報酬制度

当社は、主にバンク・オブ・アメリカ幹部職員株式制度(以下「KEEP」という)から付与される報奨を含む、いくつもの持分報酬制度を管理している。本制度のもとでは、当社の450百万株の普通株式と、2014年12月31日現在に報奨の対象だったその他の株式は、2015年1月1日以降何らかの理由により報奨が取消、終了、失効、解消又は現金決済された場合は、KEEPのもとでの報奨の付与に使用することが承認されている。

2016年度において、当社はKEEPに基づき一部の従業員に163百万口のRSU報奨を付与した。通常、RSUは、付与日から3年目までの期間中に従業員が当社との雇用契約が継続している場合に、当該期間中において毎年3分の1ずつ権利が確定する。RSUは主として当社の普通株式による決済が認められ、退職資格を満たさない従業員について、失権見積数を控除の上で、付与日における株式の公正価値に基づき権利確定期間にあたって定額法で費用計上される。一部のRSUは現金で決済されるか、又は決済条項を有するために変動費用となり、決済日に至るまで当社の普通株式の価格の変動に基づき報酬費用が公正価値に調整される。過年度に付与された報酬は主として現金により決済された。

退職資格を満たすか、又は権利確定期間内に退職資格を満たす従業員に対して付与されるRSUは、付与日において費用計上するか、又は付与日から従業員が退職資格を満たす日までの期間について失権見積数を控除した上で定額法で費用計上する。

2016年度、2015年度及び2014年度において、株式報酬制度の報酬費用は、それぞれ20.8億ドル、21.7億ドル及び23.0億ドルであった。2016年度、2015年度及び2014年度において、関連する法人所得税ベネフィットは、それぞれ792百万ドル、824百万ドル及び854百万ドルであった。

時として当社は、RSUの公正価値の変動に伴う当社の費用の変動を低減するため、一部の従業員に報酬の一環として付与した現金決済型のRSUの一部をヘッジするための株式トータル・リターン・スワップ契約を締結する。これらのデリバティブ契約の一部は、未認識の権利未確定の報酬のキャッシュ・フロー・ヘッジに指定されており、ヘッジの公正価値の変動はOCI累計額に計上され、RSUが損益に影響を与える期間と同じ期間に損益に振り替えられる。残りのデリバティブは現金決済型報奨の価格リスクをヘッジするために使用され、公正価値の変動は人件費に計上される。当社の未行使のRSUをヘッジするために用いられる株式トータル・リターン・スワップについて認識された金額に関する情報については、注2「デリバティブ」を参照のこと。

制限株式/ユニット

以下の表は、2016年12月31日現在の株式決済型の制限株式/ユニットの状況及び2016年度の変動を示すものである。

株式決済型の制限株式/ユニット

| | 株数/ユニット | 付与日の加重平均公正価値 (ドル) |
|------------------|--------------|----------------------|
| 2016年1月1日現在の残高 | 22,556,018 | 9.14 |
| 付与 | 157,125,817 | 11.95 |
| 権利確定 | (18,729,422) | 8.31 |
| 取消 | (4,459,467) | 11.60 |
| 2016年12月31日現在の残高 | 156,492,946 | 11.99 |

以下の表は、KEEPに基づき付与された現金決済型のRSUの2016年12月31日現在における状況及び2016年度中の増減を示したものである。

現金決済型の制限ユニット

| | ユニット |
|------------------|---------------|
| 2016年1月1日現在の残高 | 255,355,014 |
| 付与 | 5,787,494 |
| 権利確定 | (132,833,423) |
| 取消 | (7,073,596) |
| 2016年12月31日現在の残高 | 121,235,489 |

2016年12月31日現在、最長で4年の期間、加重平均期間1.6年にわたり認識される予定の、特定の株式報酬に関連する未認識の報酬費用合計は12億ドルであった。2016年度、2015年度及び2014年度において権利確定した制限株式の公正価値の合計は、358百万ドル、145百万ドル及び704百万ドルであった。2016年度、2015年度及び2014年度にすべての株式報酬制度について株式報酬の決済に支払った現金は17億ドル、30億ドル及び27億ドルであった。

ストック・オプション

以下の表は、2016年12月31日現在のすべてのオプション制度の状況及び2016年度の変動を示すものである。

ストック・オプション

| | オプション | 加重平均権利行使 価格(ドル) |
|------------------|--------------|--------------------|
| 2016年1月1日現在の残高 | 63,875,475 | 49.18 |
| 失権 | (21,518,193) | 46.45 |
| 2016年12月31日現在の残高 | 42,357,282 | 50.57 |

2016年12月31日現在の残高はすべて、権利確定した行使可能なオプションであり、加重平均契約残存期間は1年未満で、本源的価値はなかった。2008年度以降付与されたオプションはなかった。

注19 - 法人所得税

2016年度、2015年度及び2014年度の法人所得税費用の内訳は以下に示した通りである。

法人所得税費用

| | (単位：百万ドル) | | |
|-----------|-----------|-------|-------|
| | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
| 当期法人所得税費用 | | | |
| 米国連邦税 | 302 | 2,539 | 443 |
| 米国州税及び地方税 | 120 | 210 | 340 |
| 米国外 | 984 | 561 | 513 |
| 当期費用合計 | 1,406 | 3,310 | 1,296 |
| 繰延法人所得税費用 | | | |
| 米国連邦税 | 5,464 | 1,812 | 953 |
| 米国州税及び地方税 | (279) | 515 | 136 |
| 米国外 | 656 | 597 | 58 |
| 繰延費用合計 | 5,841 | 2,924 | 1,147 |
| 法人所得税費用合計 | 7,247 | 6,234 | 2,443 |

法人所得税費用合計には、OCI累計額に計上されている科目の税効果を反映していない。詳細については注14「その他の包括利益(損失)累計額」を参照のこと。これらの税効果の結果、2016年度に498百万ドルのベネフィット並びに2015年度及び2014年度に631百万ドル及び31億ドルの費用がOCI累計額に計上された。さらに法人所得税費用合計には、2016年度、2015年度及び2014年度の普通株式及び資本剰余金をそれぞれ41百万ドル、44百万ドル及び35百万ドル減少させた当社の従業員持株制度に係る税効果を反映していない。

2016年度、2015年度及び2014年度の法人所得税費用は、税引前当期利益に法定税率を適用し算定する金額と異なっている。2016年度、2015年度及び2014年度における、連邦法定税率35%を用いて算定される米国連邦所得税見積額と当社の実際の法人所得税費用の調整、並びに実効税率は以下の表に示されている。

法人所得税費用の調整

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | | 2015年 | | 2014年 | |
|-------------------------|---------|-------|---------|-------|-------|--------|
| | 金額 | % | 金額 | % | 金額 | % |
| 米国連邦法人所得税費用見積額 | 8,804 | 35.0 | 7,725 | 35.0 | 2,787 | 35.0 |
| 税額加算(減算)項目： | | | | | | |
| 州税費用 - 連邦所得税上の効果 控除後 | 420 | 1.7 | 438 | 1.9 | 322 | 4.0 |
| 住宅取得/エネルギー/ その他の控除 | (1,203) | (4.8) | (1,087) | (4.9) | (950) | (11.9) |
| 配当を含む非課税収入 | (562) | (2.3) | (539) | (2.4) | (533) | (6.6) |
| 前期UTBの変動(利息を含む) | (328) | (1.3) | (52) | (0.2) | (754) | (9.5) |
| 米国外税金差異 | (307) | (1.2) | (559) | (2.5) | (507) | (6.4) |
| 米国外税法改正 | 348 | 1.4 | 289 | 1.3 | | |
| 控除不能費用 | 180 | 0.7 | 40 | 0.1 | 1,982 | 24.9 |
| その他 | (105) | (0.4) | (21) | (0.1) | 96 | 1.2 |
| 法人所得税費用合計 | 7,247 | 28.8 | 6,234 | 28.2 | 2,443 | 30.7 |

未認識法人所得税ベネフィット(以下「UTB」という)に関する期首残高と期末残高の調整は以下に示した通りである。

未認識法人所得税ベネフィットの増減の調整

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
|----------------|---------|-------|---------|
| 1月1日の期首残高 | 1,095 | 1,068 | 3,068 |
| 当年度のポジションに係る増加 | 104 | 36 | 75 |
| 過年度のポジションに係る増加 | 1,318 | 187 | 519 |
| 過年度のポジションに係る減少 | (1,091) | (177) | (973) |
| 清算 | (503) | (1) | (1,594) |
| 時効による消滅 | (48) | (18) | (27) |
| 12月31日の期末残高 | 875 | 1,095 | 1,068 |

2016年、2015年及び2014年12月31日現在、仮に認識された場合に当社の実効税率に影響を及ぼすと考えられる当社のUTB残高は、それぞれ6億ドル、7億ドル及び7億ドルであった。UTB残高には、特定の一時差異による税効果、州税のUTB(総額)のうち関連する連邦税額控除による法人所得税ベネフィットと相殺される部分、及び米国外のUTB(総額)のうち、その他の税務管轄地域における減税と相殺される部分が含まれており、これらを認識することにより当社の実効税率に影響は生じない。

当社は毎年、100超の州や米国外の管轄で法人税納税申告を行っている。IRS及び当社が主要な事業を展開する国及び州の他の税務当局は、定期的(一部の税務管轄地においては継続的)に税申告の調査を行っている。以下の税務調査の状況の表は、当社及び様々な子会社に対して実施された調査に関する2016年12月31日現在の状況を主要な税務管轄地別に要約したものである。

税務調査の状況

| | 調査対象期間(1) | 2016年12月31日現在の状況 |
|--------|-------------|------------------|
| 米国 | 2012年-2013年 | 実地調査 |
| ニューヨーク | 2015年 | 2017年開始 |
| 英国 | 2012年-2014年 | 実地調査 |

(1) 表中に示された期間以降の税制年度は引き続き調査の対象になる。

2016年度に、当社は、2010年から2011年の課税年度における連邦の検査及び2014年までのニューヨーク州を含む数年にわたる各州及び地域の検査を完了させた。また、2012年から2013年にわたる連邦の実地調査及び2012年から2014年にわたる英国の実地調査は2016年度中に実質的に完了した。

UTB残高が今後12ヶ月の間に2億ドル程減少する合理的可能性があるが、これは調査結果により支払額又は認識額のいずれが生じる場合であっても、調査終了項目は残高から除外されるためである。

2016年度、2015年度及び2014年度に当社は利息及び課徴金に関して税引後でそれぞれ56百万ドルの費用、82百万ドルのベネフィット及び196百万ドルのベネフィットを法人所得税費用において認識した。2016年及び2015年12月31日現在、当社の法人所得税関連の未払の利息及び課徴金は、税金及び支払金を控除後で167百万ドル及び288百万ドルであった。

2016年及び2015年12月31日現在の当社の繰延税金資産及び負債の重要な内訳は以下の表に示す通りである。

繰延税金資産及び負債

(単位：百万ドル)

12月31日現在

| | 2016年 | 2015年 |
|------------------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 9,199 | 9,439 |
| 有価証券、貸出金及び債務の評価 | 4,726 | 4,919 |
| 貸倒引当金 | 4,362 | 4,649 |
| 繰越税額控除 | 3,125 | 2,266 |
| 未払費用 | 3,016 | 6,340 |
| 従業員報酬及び退職年金 | 2,677 | 3,593 |
| 売却可能有価証券 | 784 | 152 |
| その他 | 1,599 | 2,483 |
| 繰延税金資産 | 29,488 | 33,841 |
| 評価性引当金 | (1,117) | (1,149) |
| 評価性引当金控除後繰延税金資産 | 28,371 | 32,692 |
| 繰延税金負債 | | |
| 設備リース金融 | 3,489 | 3,014 |
| 無形資産 | 1,171 | 1,306 |
| 手数料収益 | 847 | 864 |
| モーゲージ・サービシング権 | 829 | 689 |
| 長期借入金 | 355 | 327 |
| その他 | 2,454 | 1,859 |
| 繰延税金負債 | 9,145 | 8,059 |
| 評価性引当金控除後純繰延税金資産 | 19,226 | 24,633 |

以下の表は、2016年12月31日現在の繰越欠損金(以下「NOL」という)及び繰越税額控除に認識された繰延税金資産及び関連する評価性引当金を要約したものである。

繰越欠損金及び繰越税額控除に対する繰延税金資産

(単位：百万ドル)

| | 繰延税金資産 | 評価性引当金 | 純繰延税金資産 | 失効初年度 |
|----------------|--------|--------|---------|----------|
| 繰越欠損金 - 米国 | 1,908 | | 1,908 | 2027年より後 |
| 繰越欠損金 - 英国 | 5,410 | | 5,410 | 無し(1) |
| 繰越欠損金 - その他米国外 | 411 | (311) | 100 | 様々な年度 |
| 繰越欠損金 - 米国州(2) | 1,470 | (398) | 1,072 | 様々な年度 |
| 一般事業税額控除 | 3,053 | | 3,053 | 2031年より後 |
| 外国税額控除 | 72 | (72) | | n/a |

(1) 英国の繰越欠損金は無期限に繰越される。

(2) 連邦税の減少による利益考慮前の米国州の繰越欠損金及び関連する評価性引当金は23億ドル及び612百万ドルであった。

n/a = 該当なし

経営陣は英国のNOL、米国のNOL及び一般事業税額控除に関連する繰延税金資産を減額させるための評価性引当金は、不要であると判断した。これは、期限切れ前にこれらの繰延税金資産を使用するのに十分な将来の課税所得が見込めるためである。当社の英国の繰延税金資産純額の大半は主にNOLからなり、長い年数にわたり一部の子会社により実現される見込みである。経営陣の判断は経営成績、関連する事業体の収益予測及びNOLの繰越期間が無期限であることによって裏付けられている。しかし、これらの見積りに著しい変動がある場合、経営陣は英国の評価性引当金に対する判断の再評価を行うことになる可能性がある。

2016年12月31日現在、無期限に再投資されると経営陣が判断した米国外子会社の未分配利益178億ドルに対して、米国連邦所得税は計上されていない。当社がこの未分配利益について繰延税金負債を計上する場合、当該額は2016年12月31日現在において約49億ドルとなる。

注20 - 公正価値測定

適切な会計指針に基づき、公正価値は交換価格として定義されており、これは、測定日に、資産又は負債の主要市場又は最も有利な市場において、市場参加者間の秩序ある取引でかかる資産に対して受け取られるであろう、又は負債の移転に支払われるであろう価格(出口価格)である。当社は、適切な会計指針に基づいて金融商品の公正価値を決定している。かかる会計指針は、事業体が観察可能なインプットを最大限に利用し観察不能なインプットの使用を最小限に抑えることを求めている。当社は金融商品を既定の公正価値ヒエラルキーに基づき、3つのレベルに分類する。当社は、公正価値のヒエラルキーの分類のレビューを四半期毎に実施している。資産及び負債の公正価値を測定する金融モデルに用いられる重要なインプットが、現在の市場において観察不能又は観察可能となった場合に、それぞれ、公正価値のヒエラルキーの分類への又は分類からの振替がなされる。これらの振替は、振替が生じる四半期の期首現在で有効であるとみなされる。公正価値のヒエラルキー及び当社の公正価値の測定方法の詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。当社は、特定の金融商品を公正価値オプションに基づき計上している。詳細については、注21「公正価値オプション」を参照のこと。

評価プロセス及び手法

当社は、公正価値を合理的に見積もるべく、さまざまなプロセス及び統制を有している。公正価値の見積りに使用される評価モデルの使用及び統制はモデル評価方針により規定される。この方針では、フロント・オフィスから独立した人員によるモデルのレビュー及び承認が求められるとともに、モデルが整備された通りに確実に機能し続けるよう、モデルの定期的な再評価が求められる。さらに、フロント・オフィスから独立した人員により、トレーディング勘定利益及び損失に対する詳細なレビューが日次ベースで実施される。同様にフロント・オフィスから独立した時価検証グループは、実施した取引、市場価格及び市場で観察可能な評価モデルへのインプット等、入手可能な市場情報を活用して公正価値の合理的な見積りを行う。当社は、第三者の価格決定サービス提供者を評価プロセスで使用する際の裏付けを目的として、これらに対してデュー・デリジェンス手続きを実施している。内部での評価の裏付けとなる市場情報が入手できない場合は評価に対し独立してレビューが実施され、重要なエクスポージャーがあれば、経営陣によるレビューのプロセスに上げられる。

当社は、当社の採用する評価手法が適切であり、他の市場参加者の採用する手法と整合すると考えるが、特定の金融商品の公正価値を決定する際に別の評価手法や仮定を採用した場合には、報告日現在の公正価値の見積りが異なる結果となる可能性もある。

2016年度において、当社の連結財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼした又は重要な影響を及ぼすと見込まれる評価手法の変更はなかった。

レベル1、2及び3の評価技法に関しては、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

トレーディング勘定資産及びトレーディング勘定負債並びに債務証券

トレーディング勘定資産及びトレーディング勘定負債の公正価値は主に、価格が直接市場相場又は観察可能な取引のいずれかに基づいている活発に取引される市場に基づいている。債務証券の公正価値は、一般的に取引相場価格又は類似の資産の市場価格に基づいている。トレーディング勘定資産及びトレーディング勘定負債並びに債務証券の公正価値の決定にあたっては、流動性が重要な条件となる。一部のポジション、或いはトレーディング活動が大きく停滞した又は消滅した市場セクターにおけるポジションの市場価格の相場は、容易に入手できないことがある。これらの金融商品の一部は、デフォルト率、損失度合及び期限前弁済率等の現在の重要な仮定に関する経営陣の最善の見積りを組み込んだ内部の信用リスク、金利及び期限前弁済リスクのモデルを用いて証券の公正価値を見積もる割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて評価される。元本及び利息のキャッシュ・フローは、類似商品の観察可能な割引率を用いて割引き、市場参加者が特定の証券の公正価値の決定において考慮するであろうと経営陣が考える調整を加えることによって決定されている。その他の商品については、原証券の価値を考慮する純資産価値アプローチを用いて測定される。原資産は、入手可能な場合は外部の価格付けサービス、入手できない場合は年数及び格付けに基づくマトリックス価格アプローチで評価される。非流動性は通常、単一企業又は特定の業界について信用の不確実性があると市場がみなした場合に生じる。この場合、公正価値は発行体の財務書類のレビュー及び1つ以上の格付け機関が出した格付けの変動等の限られた市場情報及びその他の条件に基づき決定される。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

OTC市場で取引されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、定量モデルを利用して決定される。定量モデルでは、持続的なイールド・カーブ又は価格カーブを得るための金利、利息、価格及びインデックスやポジションを評価するためのボラティリティを含む多数の市場インプットを利用する。市場インプットの多くは活発な市場の相場価格に基づいており、ブローカー、市場取引及び第三者の価格提供サービス等の社外情報によって検証することができる。第三者の価格提供サービスを利用する場合、使用される方法及び仮定は当社のレビューを受ける。オプション・ベース又は満期日が長期である等、観察可能な市場インプットの入手が困難又は観察不能である場合のデリバティブ資産及びデリバティブ負債のポジションを見積もる際のリスクは比較的高い。そのような場合、定量ベースで推定した金利、価格又はインデックスのシナリオに基づいて公正価値を決定する。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値には、適切な場合、市場の流動性、カウンター・パーティーの信用度及びその他の商品に特有の要素に関する調整が含まれている。さらに、当社はOTCデリバティブの公正価値の測定の際に純ポジションにおける信用リスクを反映するよう評価調整を行っている。ポジションはカウンター・パーティー毎に相殺され、純ロング・ポジションではエクスポージャーの公正価値をカウンター・パーティーの信用リスクに応じて調整し、純ショート・ポジションではエクスポージャーの公正価値を当社の信用リスクに応じて調整している。当社はまた、無担保デリバティブ及び当社が受領する担保の使用を認められていないデリバティブの資金調達費用を公正価値評価に含めるために、FVAを導入している。公正価値を測定する際は、損失度合の見積りも考慮されるが、これは主に、市場データに基づくものである。

貸出金及び貸出コミットメント契約

貸出金及び貸出コミットメント契約の公正価値は、入手可能な場合は市場価格、入手できない場合は、特定の借手或いは類似した借手に対する類似した債務商品或いはクレジット・デリバティブの、市場ベースの信用スプレッドを用いた割引キャッシュ・フロー分析に基づいている。割引キャッシュ・フロー分析の結果は、必要に応じて、その他の市場状況や借手の明らかになっている信用リスクを反映するよう調整される。

モーゲージ・サービシング権

MSRの公正価値は、主に期限前弁済リスクを算定要素とするオプション調整後スプレッド(以下「OAS」という)評価アプローチを使用して決定される。かかるアプローチは、複数の金利シナリオに基づいた債権回収のキャッシュ・フロー予測及びリスク調整後の割引率を用いたこれらキャッシュ・フローの割引で構成されている。

売却目的で保有する貸出金

LHFSの公正価値は、入手可能であれば市場相場価格、入手できない場合は類似した貸出金に対する当社の現在の開始時のレートに近似した金利を固有の信用リスクを反映するよう調整したものをを用いて、割引見積キャッシュ・フローによって決定される。借手固有の信用リスクは市場相場価格に含まれているか、又は類似貸出金の選択時に貸出金の履行状況を考慮することにより織り込まれる。

プライベート・エクイティ投資

プライベート・エクイティ投資は、取引価格で当初認識される直接投資及びファンド投資からなる。その後、直接投資の公正価値は、公開取引されている同等会社比較(利息、税金、減価償却及び償却費用控除前利益等のポートフォリオ会社の主要な業績測定基準に、比較可能な同等会社で観測される関連の評価倍率を乗じて導き出したもの)や、比較可能な同等の取得価額比較、参入水準倍数及び割引キャッシュ・フロー分析等の評価手法を利用した、個々の投資の評価に基づいてなされる。また、これらは流動性又は市場性の欠如により適切な割引をしなければならない。当初認識後のファンド投資の公正価値は、各ファンド・マネージャーからの報告によるファンドの資本における当社の比例持分に基づいて評価される。

短期借入金及び長期債務

当社は、クーポン又は返済条件が、債務証券又は持分証券、指数、通貨、或いはコモディティのパフォーマンスに連動する仕組債務を発行している。仕組債務の公正価値は、組み入れられたデリバティブと仕組債務の債券部分について定量モデルを用いて見積られる。これらのモデルには、証券価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティ、通貨、コモディティ又は持分比率を含む観察可能な(場合によっては観察不能な)インプット並びにこれらのインプット間の相関関係が組み込まれている。当社はまた、これらの負債の評価において使用する割引率の決定に対する当社自身の信用スプレッドの影響を考慮している。信用スプレッドは、流通債券市場において観察可能なスプレッドを参照して決定されている。

証券担保金融契約

特定のリバース・レポ契約、レポ契約及び借入有価証券取引の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法等の定量モデルを用いて決定される。定量モデルは、連続イールド・カーブ又は価格カーブを得るための金利及びスプレッドやボラティリティ等、複数の市場インプットの使用が必要である。市場インプットの多くが活発な市場の相場価格に基づいており、ブローカー、市場取引及び第三者の価格付けサービス等の社外情報によって検証することができる。

預金

預金の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法等の定量モデルを用いて決定される。定量モデルは、連続イールド・カーブ又は価格カーブを得るための金利及びスプレッドや、ボラティリティ等、複数の市場インプットの使用が必要である。市場インプットの多くが活発な市場の相場価格に基づいており、ブローカー、市場取引及び第三者の価格付けサービス等の社外情報によって検証することができる。当社は、当社自身の信用スプレッドがかかる負債の評価に与える影響を検討している。信用リスクは、流通現物市場において観察可能な信用スプレッドを参照して決定される。

資産担保付借入契約

資産担保付借入契約の公正価値は、入手可能であれば社外ブローカーの指値、入手できない場合は類似した貸出金に対する当社の現在の開始時のレートに近似した金利を固有の信用リスクを反映するよう調整したものをを用いて、割引見積キャッシュ・フローによって決定される。

経常的な公正価値測定

当社が公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理している金融商品を含む、2016年及び2015年12月31日現在の経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下の通りである。

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | 相殺調整(1) | 資産/負債 (公正価値) |
|------------------------------------|---------------|-----------|--------|-----------|-----------------|
| | 公正価値測定 | | | | |
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | | |
| 資産 | | | | | |
| フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売却条件付購入有価証券 | | 49,750 | | | 49,750 |
| トレーディング勘定資産： | | | | | |
| 米国財務省証券及び政府機関証券(2) | 34,587 | 1,927 | | | 36,514 |
| 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他 | 171 | 22,861 | 2,777 | | 25,809 |
| 持分証券 | 50,169 | 21,601 | 281 | | 72,051 |
| 米国外政府債券 | 9,578 | 9,940 | 510 | | 20,028 |
| トレーディング勘定モーゲージ・ローン、MBS及びABS | | | | | |
| 米国政府支援機関保証(2) | | 15,799 | | | 15,799 |
| トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS | | 8,797 | 1,211 | | 10,008 |
| トレーディング勘定資産合計(3) | 94,505 | 80,925 | 4,779 | | 180,209 |
| デリバティブ資産(4) | 7,337 | 619,848 | 3,931 | (588,604) | 42,512 |
| AFS債務証券： | | | | | |
| 米国財務省証券及び政府機関証券 | 46,787 | 1,465 | | | 48,252 |
| モーゲージ担保証券： | | | | | |
| 政府機関 | | 189,486 | | | 189,486 |
| 政府機関担保モーゲージ債務 | | 8,330 | | | 8,330 |
| 非政府機関住宅関連 | | 2,013 | | | 2,013 |
| 商業関連 | | 12,322 | | | 12,322 |
| 米国外証券 | 2,553 | 3,600 | 229 | | 6,382 |
| その他の課税証券 | | 10,020 | 594 | | 10,614 |
| 非課税証券 | | 16,618 | 542 | | 17,160 |
| AFS債務証券合計 | 49,340 | 243,854 | 1,365 | | 294,559 |
| 公正価値で計上するその他の債務証券： | | | | | |
| モーゲージ担保証券： | | | | | |
| 政府機関担保モーゲージ債務 | | 5 | | | 5 |
| 非政府機関住宅関連 | | 3,114 | 25 | | 3,139 |
| 米国外証券 | 15,109 | 1,227 | | | 16,336 |
| その他の課税証券 | | 240 | | | 240 |
| 公正価値で計上するその他の債務証券合計 | 15,109 | 4,586 | 25 | | 19,720 |
| 貸出金及びリース金融 | | 6,365 | 720 | | 7,085 |
| モーゲージ・サービシング権 | | | 2,747 | | 2,747 |
| 売却目的で保有する貸出金 | | 3,370 | 656 | | 4,026 |
| その他の資産 | 11,824 | 1,739 | 239 | | 13,802 |
| 資産合計 | 178,115 | 1,010,437 | 14,462 | (588,604) | 614,410 |

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | | 資産/負債 (公正価値) |
|------------------------------------|---------------|---------|-------|-----------|-----------------|
| | 公正価値測定 | | | 相殺調整(1) | |
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | | |
| 負債 | | | | | |
| 米国内における利付預金 | | 731 | | | 731 |
| フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券 | | 35,407 | 359 | | 35,766 |
| トレーディング勘定負債： | | | | | |
| 米国政府及び政府機関証券 | 15,854 | 197 | | | 16,051 |
| 持分証券 | 25,884 | 3,014 | | | 28,898 |
| 米国外政府債券 | 9,409 | 2,103 | | | 11,512 |
| 社債及びその他 | 163 | 6,380 | 27 | | 6,570 |
| トレーディング勘定負債合計 | 51,310 | 11,694 | 27 | | 63,031 |
| デリバティブ負債(4) | 7,173 | 615,896 | 5,244 | (588,833) | 39,480 |
| 短期借入金 | | 2,024 | | | 2,024 |
| 未払費用及びその他の負債 | 12,978 | 1,643 | 9 | | 14,630 |
| 長期債務 | | 28,523 | 1,514 | | 30,037 |
| 負債合計 | 71,461 | 695,918 | 7,153 | (588,833) | 185,699 |

- (1) 金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の影響を表し、また同一のカウンター・パーティーとの間で保有又は設定している現金担保も示している。
- (2) 175億ドルの政府支援企業の債券が含まれる。
- (3) 証券規則に従って区分管理されている、又は清算機関に預託されている、公正価値146億ドルの証券が含まれる。この金額は、連結貸借対照表の補足的な開示に含まれている。
- (4) 2016年度に、公正価値の測定に用いるインプットに基づき、23億ドルのデリバティブ資産及び24億ドルのデリバティブ負債がレベル1からレベル2へ振り替えられ、20億ドルのデリバティブ資産及び18億ドルのデリバティブ負債がレベル2からレベル1へ振り替えられた。デリバティブ資産及び負債の他の内訳については、注2「デリバティブ」を参照のこと。

(単位：百万ドル)

| | 2015年12月31日現在 | | | 相殺調整(1) | 資産/負債 (公正価値) |
|------------------------------------|----------------|------------------|---------------|------------------|-----------------|
| | 公正価値測定 | | | | |
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | | |
| 資産 | | | | | |
| フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券 | | 55,143 | | | 55,143 |
| トレーディング勘定資産： | | | | | |
| 米国財務省証券及び政府機関証券(2) | 33,034 | 2,413 | | | 35,447 |
| 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他 | 325 | 22,738 | 2,838 | | 25,901 |
| 持分証券 | 41,735 | 20,887 | 407 | | 63,029 |
| 米国外政府債券 | 15,651 | 12,915 | 521 | | 29,087 |
| トレーディング勘定モーゲージ・ローン、MBS及びABS | | | | | |
| 米国政府支援機関保証(2) | | 13,088 | | | 13,088 |
| トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS | | 8,107 | 1,868 | | 9,975 |
| トレーディング勘定資産合計(3) | 90,745 | 80,148 | 5,634 | | 176,527 |
| デリバティブ資産(4) | 5,149 | 678,355 | 5,134 | (638,648) | 49,990 |
| AFS債務証券： | | | | | |
| 米国財務省証券及び政府機関証券 | 23,374 | 1,903 | | | 25,277 |
| モーゲージ担保証券： | | | | | |
| 政府機関 | | 228,947 | | | 228,947 |
| 政府機関担保モーゲージ債務 | | 10,985 | | | 10,985 |
| 非政府機関住宅関連 | | 3,073 | 106 | | 3,179 |
| 商業関連 | | 7,165 | | | 7,165 |
| 米国外証券 | 2,768 | 2,999 | | | 5,767 |
| その他の課税証券 | | 9,688 | 757 | | 10,445 |
| 非課税証券 | | 13,439 | 569 | | 14,008 |
| AFS債務証券合計 | 26,142 | 278,199 | 1,432 | | 305,773 |
| 公正価値で計上するその他の債務証券： | | | | | |
| モーゲージ担保証券： | | | | | |
| 政府機関担保モーゲージ債務 | | 7 | | | 7 |
| 非政府機関住宅関連 | | 3,460 | 30 | | 3,490 |
| 米国外証券 | 11,691 | 1,152 | | | 12,843 |
| その他の課税証券 | | 267 | | | 267 |
| 公正価値で計上するその他の債務証券合計 | 11,691 | 4,886 | 30 | | 16,607 |
| 貸出金及びリース金融 | | 5,318 | 1,620 | | 6,938 |
| モーゲージ・サービシング権 | | | 3,087 | | 3,087 |
| 売却目的で保有する貸出金 | | 4,031 | 787 | | 4,818 |
| その他の資産(5) | 11,923 | 2,023 | 374 | | 14,320 |
| 資産合計 | 145,650 | 1,108,103 | 18,098 | (638,648) | 633,203 |

(単位：百万ドル)

2015年12月31日現在

| | 公正価値測定 | | | 相殺調整(1) | 資産/負債 (公正価値) |
|------------------------------------|--------|---------|-------|-----------|-----------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | | |
| 負債 | | | | | |
| 米国内における利付預金 | | 1,116 | | | 1,116 |
| フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券 | | 24,239 | 335 | | 24,574 |
| トレーディング勘定負債： | | | | | |
| 米国政府及び政府機関証券 | 14,803 | 169 | | | 14,972 |
| 持分証券 | 27,898 | 2,392 | | | 30,290 |
| 米国外政府債券 | 13,589 | 1,951 | | | 15,540 |
| 社債及びその他 | 193 | 5,947 | 21 | | 6,161 |
| トレーディング勘定負債合計 | 56,483 | 10,459 | 21 | | 66,963 |
| デリバティブ負債(4) | 4,941 | 670,600 | 5,575 | (642,666) | 38,450 |
| 短期借入金 | | 1,295 | 30 | | 1,325 |
| 未払費用及びその他の負債 | 11,656 | 2,234 | 9 | | 13,899 |
| 長期債務 | | 28,584 | 1,513 | | 30,097 |
| 負債合計 | 73,080 | 738,527 | 7,483 | (642,666) | 176,424 |

- (1) 金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の影響を表し、また同一のカウンター・パーティーとの間で保有又は設定している現金担保も示している。
- (2) 148億ドルの政府支援企業の債券が含まれる。
- (3) 証券規則に従って区分管理されている、又は清算機関に預託されている、公正価値164億ドルの証券が含まれる。この金額は、連結貸借対照表の補足的な開示に含まれている。
- (4) 2015年度に、公正価値の測定に用いるインプットに基づき、66億ドルのデリバティブ資産及び67億ドルのデリバティブ負債がレベル1からレベル2へ振り替えられた。さらに、特定のオプションに関する追加の情報により64億ドルのデリバティブ資産及び62億ドルのデリバティブ負債がレベル2からレベル1へ振り替えられた。デリバティブ資産及び負債の他の内訳については、注2「デリバティブ」を参照のこと。
- (5) 2015年度に、株式投資に関する制限の解除により約327百万ドルの資産がレベル2からレベル1へ振り替えられた。

以下の表は、重要な観察不能なインプット(レベル3)を使用して経常に公正価値を測定するすべての資産及び負債について、2016年度、2015年度及び2014年度における調整額を示したものである。これらには、損益及びOCI累計額に含まれた実現及び未実現利益(損失)が含まれている。

レベル3 - 公正価値測定(1)

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | | |
|-------------------------------------------|-----------------|------------------------|------------------------|
| | 2016年1月1日 現在 | 実現/未実現 利益/(損失)合計(2) | OCIに計上された利益 (損失)(3) |
| トレーディング勘定資産： | | | |
| 社債、トレーディング勘定貸出金及び その他 | 2,838 | 78 | 2 |
| 持分証券 | 407 | 74 | |
| 米国外政府債券 | 521 | 122 | 91 |
| トレーディング勘定モーゲージ・ロー ン、ABS及びその他MBS | 1,868 | 188 | (2) |
| トレーディング勘定資産合計 | 5,634 | 462 | 91 |
| デリバティブ純資産(4) | (441) | 285 | |
| AFS債務証券： | | | |
| 非政府機関住宅関連MBS | 106 | | |
| 米国外証券 | | | (6) |
| その他の課税証券 | 757 | 4 | (2) |
| 非課税証券 | 569 | | (1) |
| AFS債務証券合計 | 1,432 | 4 | (9) |
| 公正価値で計上するその他の 債務証券 - 非政府機関住宅関連MBS | 30 | (5) | |
| 貸出金及びリース金融(5,6) | 1,620 | (44) | |
| モーゲージ・サービシング権(6) | 3,087 | 149 | |
| 売却目的で保有する貸出金(5) | 787 | 79 | 50 |
| その他の資産 | 374 | (13) | |
| フェデラル・ファンド借入金及び貸付有 価証券又は買戻条件付売却有価証券(5) | (335) | (11) | |
| トレーディング勘定負債 - 社債及びその 他 | (21) | 5 | |
| 短期借入金(5) | (30) | 1 | |
| 未払費用及びその他の負債(5) | (9) | | |
| 長期債務(5) | (1,513) | (74) | (20) |

(単位：百万ドル)

2016年

総額

| | 購入 | 売却 | 発行 | 決済 | レベル3 への振替 総額 | レベル3 からの 振替総額 | 2016年 12月31日 現在 | 保有金融商 品に係る未 実現利益/ (損失)の 増減(2) |
|-----------------------------------------------|-------|---------|-------|---------|--------------------|---------------------|-----------------------|-------------------------------------------|
| トレーディング勘定資産： | | | | | | | | |
| 社債、トレーディング勘定 貸出金及びその他 | 1,508 | (847) | | (725) | 728 | (805) | 2,777 | (82) |
| 持分証券 | 73 | (169) | | (82) | 70 | (92) | 281 | (59) |
| 米国外政府債券 | 12 | (146) | | (90) | | | 510 | 120 |
| トレーディング勘定モー ゲージ・ローン、ABS及びそ の他MBS | 988 | (1,491) | | (344) | 158 | (154) | 1,211 | 64 |
| トレーディング勘定資産合計 | 2,581 | (2,653) | | (1,241) | 956 | (1,051) | 4,779 | 43 |
| デリバティブ純資産(4) | 470 | (1,155) | | 76 | (186) | (362) | (1,313) | (376) |
| AFS債務証券： | | | | | | | | |
| 非政府機関住宅関連MBS | | (106) | | | | | | |
| 米国外証券 | 584 | (92) | | (263) | 6 | | 229 | |
| その他の課税証券 | | | | (83) | | (82) | 594 | |
| 非課税証券 | 1 | | | (2) | 10 | (35) | 542 | |
| AFS債務証券合計 | 585 | (198) | | (348) | 16 | (117) | 1,365 | |
| 公正価値で計上するその他の 債務証券 - 非政府機関住宅関 連MBS | | | | | | | 25 | |
| 貸出金及びリース金融(5,6) | 69 | (553) | 50 | (194) | 6 | (234) | 720 | 17 |
| モーゲージ・サービシング権 (6) | | (80) | 411 | (820) | | | 2,747 | (107) |
| 売却目的で保有する貸出金(5) | 22 | (256) | | (93) | 173 | (106) | 656 | 70 |
| その他の資産 | 38 | (111) | | (52) | 3 | | 239 | (36) |
| フェデラル・ファンド借入金 及び貸付有価証券又は買戻条 件付売却有価証券(5) | | | (22) | 27 | (19) | 1 | (359) | 4 |
| トレーディング勘定負債 - 社 債及びその他 | | (11) | | | | | (27) | 4 |
| 短期借入金(5) | | | | 29 | | | | |
| 未払費用及びその他の負債(5) | | | | | | | (9) | |
| 長期債務(5) | 140 | | (521) | 948 | (939) | 465 | (1,514) | (184) |

- (1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加(減少)。負債についてはレベル3の(増加)減少。
- (2) 次の損益計算書項目において損益として報告された利益/損失を含む：トレーディング勘定資産/負債 - トレーディング勘定利益(損失)、デリバティブ純資産 - 主にトレーディング勘定利益(損失)及びモーゲージ銀行事業収益(損失)、モーゲージ・サービシング権 - 主にモーゲージ銀行事業収益(損失)、長期債務 - 主にトレーディング勘定利益(損失)。
- (3) AFS債務証券の未実現利益(損失)、為替換算調整及び当社の信用スプレッドの変更による公正価値オプションで会計処理されている長期債務への影響に関してOCIに計上された利益/損失を含む。
- (4) デリバティブ純額にはデリバティブ資産39億ドル及びデリバティブ負債52億ドルが含まれる。
- (5) 公正価値オプションで会計処理されている商品の金額を表す。
- (6) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて留保された貸出金の組成及びモーゲージ・サービシング権(MSR)を示している。

主に価格の観察可能性の減少による2016年度におけるレベル3への重要な振替には、956百万ドルのトレーディング勘定資産、186百万ドルのデリバティブ純資産、173百万ドルのLHFS及び939百万ドルの長期債務が含まれていた。これらの長期債務では、商品全体と関連する組込デリバティブの価値に対して観察不能なインプットによる影響が変化するため、定期的に振替が生じる。

主に価格の観察可能性が高まったことによる2016年度におけるレベル3からの重要な振替には、11億ドルのトレーディング勘定資産、362百万ドルのデリバティブ純資産、117百万ドルのAFS債務証券、234百万ドルの貸出金及びリース金融、106百万ドルのLHFS並びに465百万ドルの長期債務が含まれていた。

レベル3 - 公正価値測定(1)

(単位：百万ドル)

| | 2015年 | | |
|-------------------------------------------|-----------------|------------------------|------------------------|
| | 2015年1月1日 現在 | 実現/未実現 利益/(損失)合計(2) | OCIに計上された利益 (損失)(3) |
| トレーディング勘定資産： | | | |
| 社債、トレーディング勘定貸出金及び その他 | 3,270 | (31) | (11) |
| 持分証券 | 352 | 9 | |
| 米国外政府債券 | 574 | 114 | (179) |
| トレーディング勘定モーゲージ・ロー ン、ABS及びその他MBS | 2,063 | 154 | 1 |
| トレーディング勘定資産合計 | 6,259 | 246 | (189) |
| デリバティブ純資産(4) | (920) | 1,335 | (7) |
| AFS債務証券： | | | |
| 非政府機関住宅関連MBS | 279 | (12) | |
| 米国外証券 | 10 | | |
| その他の課税証券 | 1,667 | | |
| 非課税証券 | 599 | | |
| AFS債務証券合計 | 2,555 | (12) | |
| 公正価値で計上するその他の 債務証券 - 非政府機関住宅関連MBS | | (3) | |
| 貸出金及びリース金融(5,6) | 1,983 | (23) | |
| モーゲージ・サービシング権(6) | 3,530 | 187 | |
| 売却目的で保有する貸出金(5) | 173 | (51) | (8) |
| その他の資産 | 911 | (55) | |
| フェデラル・ファンド借入金及び貸付有 価証券又は買戻条件付売却有価証券(5) | | (11) | |
| トレーディング勘定負債 - 社債及びその 他 | (36) | 19 | |
| 短期借入金(5) | | 17 | |
| 未払費用及びその他の負債(5) | (10) | 1 | |
| 長期債務(5) | (2,362) | 287 | 19 |

(単位：百万ドル)

| | 2015年 | | | | | | 2015年 12月31日 現在 | 保有金融商 品に係る未 実現利益/ (損失)の 増減(2) |
|-----------------------------------------------|-------|---------|-------|---------|--------------------|---------------------|-----------------------|-------------------------------------------|
| | 総額 | | | | | | | |
| | 購入 | 売却 | 発行 | 決済 | レベル3 への振替 総額 | レベル3 からの 振替総額 | | |
| トレーディング勘定資産： | | | | | | | | |
| 社債、トレーディング勘定 貸出金及びその他 | 1,540 | (1,616) | | (1,122) | 1,570 | (762) | 2,838 | (123) |
| 持分証券 | 49 | (11) | | (11) | 41 | (22) | 407 | 3 |
| 米国外政府債券 | 185 | (1) | | (145) | | (27) | 521 | 74 |
| トレーディング勘定モー ゲージ・ローン、ABS及びそ の他MBS | 1,250 | (1,117) | | (493) | 50 | (40) | 1,868 | (93) |
| トレーディング勘定資産合計 | 3,024 | (2,745) | | (1,771) | 1,661 | (851) | 5,634 | (139) |
| デリバティブ純資産(4) | 273 | (863) | | (261) | (40) | 42 | (441) | 605 |
| AFS債務証券： | | | | | | | | |
| 非政府機関住宅関連MBS | 134 | | | (425) | 167 | (37) | 106 | |
| 米国外証券 | | | | (10) | | | | |
| その他の課税証券 | 189 | | | (160) | | (939) | 757 | |
| 非課税証券 | | | | (30) | | | 569 | |
| AFS債務証券合計 | 323 | | | (625) | 167 | (976) | 1,432 | |
| 公正価値で計上するその他の 債務証券 - 非政府機関住宅関 連MBS | 33 | | | | | | 30 | |
| 貸出金及びリース金融(5,6) | | (4) | 57 | (237) | 144 | (300) | 1,620 | 13 |
| モーゲージ・サービシング権 (6) | | (393) | 637 | (874) | | | 3,087 | (85) |
| 売却目的で保有する貸出金(5) | 771 | (203) | 61 | (61) | 203 | (98) | 787 | (39) |
| その他の資産 | 11 | (130) | | (51) | 10 | (322) | 374 | (61) |
| フェデラル・ファンド借入金 及び貸付有価証券又は買戻条 件付売却有価証券(5) | | | (131) | 217 | (411) | 1 | (335) | |
| トレーディング勘定負債 - 社 債及びその他 | 30 | (34) | | | | | (21) | (3) |
| 短期借入金(5) | | | (52) | 10 | (24) | 19 | (30) | 1 |
| 未払費用及びその他の負債(5) | | | | | | | (9) | 1 |
| 長期債務(5) | 616 | | (188) | 273 | (1,592) | 1,434 | (1,513) | 255 |

- (1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加(減少)。負債についてはレベル3の(増加)減少。
- (2) 次の損益計算書項目において損益として報告された利益/損失を含む：トレーディング勘定資産/負債 - トレーディング勘定利益(損失)、デリバティブ純資産 - 主にトレーディング勘定利益(損失)及びモーゲージ銀行事業収益(損失)、モーゲージ・サービシング権 - 主にモーゲージ銀行事業収益(損失)、長期債務 - 主にトレーディング勘定利益(損失)。
- (3) AFS債務証券の未実現利益(損失)、為替換算調整及び当社の信用スプレッドの変更による公正価値オプションで会計処理されている長期債務への影響に関してOCIに計上された利益/損失を含む。
- (4) デリバティブ純額にはデリバティブ資産51億ドル及びデリバティブ負債56億ドルが含まれる。
- (5) 公正価値オプションで会計処理されている商品の金額を表す。
- (6) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて留保された貸出金の組成及びMSRを示している。

主に価格の観察可能性の減少による2015年度におけるレベル3への重要な振替には、17億ドルのトレーディング勘定資産、167百万ドルのAFS債務証券、144百万ドルの貸出金及びリース金融、203百万ドルのLHFS、411百万ドルのフェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券及び16億ドルの長期債務が含まれていた。これらの長期債務では、商品全体と関連する組込デリバティブの価値に対して観察不能なインプットによる影響が変化するため、定期的に振替が生じる。

特に定めのない限り、主に価格の観察可能性が高まったことによる2015年度におけるレベル3からの重要な振替には、市場の流動性が高まったことによる851百万ドルのトレーディング勘定資産、976百万ドルのAFS債務証券、300百万ドルの貸出金及びリース金融、322百万ドルのその他の資産、14億ドルの長期債務が含まれていた。

レベル3 - 公正価値測定(1)

(単位：百万ドル)

| | 2014年 | | |
|------------------------------------|-----------------|------------------------|------------------------|
| | 2014年1月1日 現在 | 実現/未実現 利益/(損失)合計(2) | OCIに計上された利益 (損失)(3) |
| トレーディング勘定資産： | | | |
| 米国政府及び政府機関証券 | | | |
| 社債、トレーディング勘定貸出金及び その他 | 3,559 | 180 | |
| 持分証券 | 386 | | |
| 米国外政府債券 | 468 | 30 | |
| トレーディング勘定モーゲージ・ローン、 ABS及びその他MBS | 4,631 | 199 | |
| トレーディング勘定資産合計 | 9,044 | 409 | |
| デリバティブ純資産(4) | (224) | 463 | |
| AFS債務証券： | | | |
| 非政府機関住宅関連MBS | | (2) | |
| 米国外証券 | 107 | (7) | (11) |
| その他の課税証券 | 3,847 | 9 | (8) |
| 非課税証券 | 806 | 8 | |
| AFS債務証券合計 | 4,760 | 8 | (19) |
| 貸出金及びリース金融(5,6) | 3,057 | 69 | |
| モーゲージ・サービシング権(6) | 5,042 | (1,231) | |
| 売却目的で保有する貸出金(5) | 929 | 45 | |
| その他の資産 | 1,669 | (98) | |
| トレーディング勘定負債 - 社債及びその他 | (35) | 1 | |
| 未払費用及びその他の負債(5) | (10) | 2 | |
| 長期債務(5) | (1,990) | 49 | |

(単位：百万ドル)

| | 2014年 | | | | | | | |
|--------------------------------|-------|---------|-------|---------|--------------------|---------------------|-----------------------|-----------------------------------------------|
| | 総額 | | | | レベル3 への振替 総額 | レベル3 からの 振替総額 | 2014年 12月31日 現在 | 保有金融 商品に係 る未実現 利益/(損 失)の増減 (2) |
| | 購入 | 売却 | 発行 | 決済 | | | | |
| トレーディング勘定資産： | | | | | | | | |
| 米国政府及び政府機関証券 | 87 | (87) | | | | | | |
| 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他 | 1,675 | (857) | | (938) | 1,275 | (1,624) | 3,270 | 69 |
| 持分証券 | 104 | (86) | | (16) | 146 | (182) | 352 | (8) |
| 米国外政府債券 | 120 | (34) | | (19) | 11 | (2) | 574 | 31 |
| トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS | 1,643 | (1,259) | | (585) | 39 | (2,605) | 2,063 | 79 |
| トレーディング勘定資産合計 | 3,629 | (2,323) | | (1,558) | 1,471 | (4,413) | 6,259 | 171 |
| デリバティブ純資産(4) | 823 | (1,738) | | (432) | 28 | 160 | (920) | (87) |
| AFS債務証券： | | | | | | | | |
| 非政府機関住宅関連MBS | 11 | | | | 270 | | 279 | |
| 米国外証券 | 241 | | | (147) | | (173) | 10 | |
| その他の課税証券 | 154 | | | (1,381) | 93 | (1,047) | 1,667 | |
| 非課税証券 | | (16) | | (235) | 36 | | 599 | |
| AFS債務証券合計 | 406 | (16) | | (1,763) | 399 | (1,220) | 2,555 | |
| 貸出金及びリース金融(5,6) | | (3) | 699 | (1,591) | 25 | (273) | 1,983 | 76 |
| モーゲージ・サービシング権(6) | | (61) | 707 | (927) | | | 3,530 | (1,753) |
| 売却目的で保有する貸出金(5) | 59 | (725) | 23 | (216) | 83 | (25) | 173 | (4) |
| その他の資産 | | (430) | | (245) | 39 | (24) | 911 | 52 |
| トレーディング勘定負債 - 社債及びその他 | 10 | (13) | | | (9) | 10 | (36) | 1 |
| 未払費用及びその他の負債(5) | | | (3) | | | 1 | (10) | 1 |
| 長期債務(5) | 169 | | (615) | 540 | (1,581) | 1,066 | (2,362) | (8) |

- (1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加(減少)。負債についてはレベル3の(増加)減少。
- (2) 次の損益計算書項目において損益として報告された利益/損失を含む：トレーディング勘定資産/負債 - トレーディング勘定利益(損失)、デリバティブ純資産 - 主にトレーディング勘定利益(損失)及びモーゲージ銀行事業収益(損失)、長期債務 - 主にトレーディング勘定利益(損失)及びその他の収益(損失)。
- (3) AFS債務証券の未実現利益(損失)に関してOCIに計上された利益/損失を含む。
- (4) デリバティブ純額にはデリバティブ資産69億ドル及びデリバティブ負債78億ドルが含まれる。
- (5) 公正価値オプションで会計処理されている商品の金額を表す。
- (6) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて留保された貸出金の組成及びMSRを示している。

主に価格の観察可能性の減少による2014年度におけるレベル3への重要な振替には、15億ドルのトレーディング勘定資産、399百万ドルのAFS債務証券及び16億ドルの長期債務が含まれていた。これらの長期債務では、商品全体と関連する組込デリバティブの価値に対して観察不能なインプットによる影響が変化するため、定期的に振替が生じる。

特に定めのない限り、主に価格の観察可能性が高まったことによる2014年度におけるレベル3からの重要な振替には、市場の流動性が高まったことによる44億ドルのトレーディング勘定資産、160百万ドルのデリバティブ純資産、12億ドルのAFS債務証券、273百万ドルの貸出金及びリース金融及び11億ドルの長期債務が含まれていた。

以下の表は、2016年及び2015年12月31日現在における当社のレベル3金融資産及び負債の重要な分類に関する重要な観察不能なインプットの情報を示している。

2016年12月31日現在のレベル3公正価値測定に関する定量的情報

| 金融商品 | 公正価値 (百万ドル) | 評価手法 | インプット | | 加重平均 |
|----------------------------------------------|----------------|--------------------------|-------------------|-----------------|------|
| | | | 重要な観察不能な インプット | インプットの 範囲 | |
| 貸出金及び有価証券(1) | | | | | |
| 住宅用不動産を担保とする商品 | 1,066 | | 利回り | 0%から50% | 7% |
| トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS | 337 | 割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品 | 期限前弁済の速度 | 0%から27% CPR | 14% |
| 貸出金及びリース金融 | 718 | | デフォルト率 | 0%から3%CDR | 2% |
| 売却目的で保有する貸出金 | 11 | | 損失度合 | 0%から54% | 18% |
| 商業用不動産を担保とする商品 | 317 | | 利回り | 0%から39% | 11% |
| トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他 | 178 | 割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品 | 価格 | 0ドルから 100ドル | 65ドル |
| トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS | 53 | | | | |
| 売却目的で保有する貸出金 | 86 | | | | |
| 商業用貸出金、債務証券及びその他 | 4,486 | | 利回り | 1%から37% | 14% |
| トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他 | 2,565 | 割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品 | 期限前弁済の速度 | 5%から20% | 19% |
| トレーディング勘定資産 - 米国政府債券 | 510 | | デフォルト率 | 3%から4% | 4% |
| トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS | 821 | | 損失度合 | 0%から50% | 19% |
| AFS債務証券 - その他の課税証券 | 29 | | 価格 | 0ドルから 292ドル | 68ドル |
| 貸出金及びリース金融 | 2 | | 期間 | 0年から5年 | 3年 |
| 売却目的で保有する貸出金 | 559 | | 企業価値/EBITDA倍率 | 34倍 | n/a |
| オークション・レート証券 | 1,141 | | 価格 | 10ドルから 100ドル | 94ドル |
| トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他 | 34 | 割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品 | | | |
| AFS債務証券 - その他の課税証券 | 565 | | | | |
| AFS債務証券 - 非課税証券 | 542 | | | | |
| MSR | 2,747 | 割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品 | 加重平均期間、固定金利(4) | 0年から15年 | 6年 |
| | | | 加重平均期間、変動金利(4) | 0年から14年 | 4年 |
| | | | オプション修正スプレッド、固定金利 | 9%から14% | 10% |
| | | | オプション修正スプレッド、変動金利 | 9%から15% | 12% |

| 金融商品 | 公正価値 (百万ドル) | 評価手法 | インプット | | 加重平均 |
|------------------|----------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| | | | 重要な観察不能な インプット | インプットの 範囲 | |
| 仕組債務 | | | | | |
| 長期債務 | (1,514) | 割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品、業界の標準的なデリバティブ価格決定方法(2) | 株式相関 長期株式ボラティリティ 利回り 価格 期間 | 13%から100% 4%から76% 6%から37% 12ドルから87ドル 0年から5年 | 68% 26% 20% 73ドル 3年 |
| デリバティブ純資産 | | | | | |
| クレジット・デリバティブ | (129) | 割引キャッシュ・フロー、確率的回収相関モデル | 利回り アップフロント・ポイント 信用スプレッド 信用相関 期限前弁済の速度 デフォルト率 損失度合 | 0%から24% 0ポイントから100ポイント 17bpsから814bps 21%から80% 10%から20% CPR 1%から4% CDR 35% | 13% 72ポイント 248bps 44% 18% 3% n/a |
| 株式デリバティブ | (1,690) | 業界の標準的なデリバティブ価格決定方法(2) | 株式相関 長期株式ボラティリティ | 13%から100% 4%から76% | 68% 26% |
| コモディティ・デリバティブ | 6 | 割引キャッシュ・フロー、業界の標準的なデリバティブ価格決定方法(2) | 天然ガス先渡価格 相関 ボラティリティ | 2ドル/MMBtuから6ドル/MMBtu 66%から95% 23%から96% | 4ドル/MMBtu 85% 36% |
| 金利デリバティブ | 500 | 業界の標準的なデリバティブ価格決定方法(3) | 相関(IR/IR) 相関(FX/IR) 非流動性IR及び長期インフレ率 長期インフレ・ボラティリティ | 15%から99% 0%から40% -12%から35% 0%から2% | 56% 2% 5% 1% |
| デリバティブ純資産合計 | (1,313) | | | | |

- (1) 上表の分類は商品の種類別に合計されており、財務書類における分類とは異なる。200頁(訳者注：原文の頁)の表の項目との調整は以下の通り：トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他が28億ドル、トレーディング勘定資産 - 米国外政府債券が510百万ドル、トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBSが12億ドル、AFS債務証券 - その他の課税証券が594百万ドル、AFS債務証券 - 非課税証券が542百万ドル、貸出金及びリース金融が720百万ドル並びにLHFSが656百万ドル。
- (2) モンテカルロ・シミュレーション及びブラック・ショールズ等のモデルを含む。
- (3) 金利、インフレーション及び為替レートの複合的な動きをモデル化するモンテカルロ・シミュレーション、ブラック・ショールズ等のモデル及びその他の方法を含む。
- (4) 加重平均期間は市場金利、期限前弁済率及びその他モデル並びにキャッシュ・フローの仮定の変動の産物である。

CPR = 定率期限前弁済率

CDR = 定率デフォルト率

EBITDA = 利息、税金、減価償却及び償却費用控除前利益

MMBtu = 百万英熱量

IR = 金利

FX = 外国為替

n/a = 該当なし

2015年12月31日現在のレベル3公正価値測定に関する定量的情報

| 金融商品 | 公正価値 (百万ドル) | 評価手法 | インプット | | 加重平均 |
|----------------------------------------------|----------------|--------------------------|-------------------|-----------------|------|
| | | | 重要な観察不能な インプット | インプットの 範囲 | |
| 貸出金及び有価証券(1) | | | | | |
| 住宅用不動産を担保とする商品 | 2,017 | | 利回り | 0%から25% | 6% |
| トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びMBS | 400 | 割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品 | 期限前弁済の速度 | 0%から27% CPR | 11% |
| 貸出金及びリース金融 | 1,520 | | デフォルト率 | 0%から10% CDR | 4% |
| 売却目的で保有する貸出金 | 97 | | 損失度合 | 0%から90% | 40% |
| 商業用不動産を担保とする商品 | 852 | | 利回り | 0%から25% | 8% |
| トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びMBS | 162 | 割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品 | 価格 | 0ドルから 100ドル | 73ドル |
| 売却目的で保有する貸出金 | 690 | | | | |
| 商業用貸出金、債務証券及びその他 | 4,558 | | 利回り | 0%から37% | 13% |
| トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他 | 2,503 | | 期限前弁済の速度 | 5%から20% | 16% |
| トレーディング勘定資産 - 米国政府債券 | 521 | 割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品 | デフォルト率 | 2%から5% | 4% |
| トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS | 1,306 | | 損失度合 | 25%から50% | 37% |
| AFS債務証券 - その他の課税証券 | 128 | | 期間 | 0年から5年 | 3年 |
| 貸出金及びリース金融 | 100 | | 価格 | 0ドルから 258ドル | 64ドル |
| オークション・レート証券 | 1,533 | | 価格 | 10ドルから 100ドル | 94ドル |
| トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他 | 335 | 割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品 | | | |
| AFS債務証券 - その他の課税証券 | 629 | | | | |
| AFS債務証券 - 非課税証券 | 569 | | | | |
| MSR | 3,087 | 割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品 | 加重平均期間、固定金利(4) | 0年から15年 | 4年 |
| | | | 加重平均期間、変動金利(4) | 0年から16年 | 3年 |
| | | | オプション修正スプレッド、固定金利 | 3%から11% | 5% |
| | | | オプション修正スプレッド、変動金利 | 3%から11% | 8% |
| 仕組債務 | | | | | |
| 長期債務 | (1,513) | 業界の標準的なデリバティブ価格決定方法(3) | 株式相関 | 25%から100% | 67% |
| | | | 長期株式ボラティリティ | 4%から101% | 28% |

| 金融商品 | 公正価値 (百万ドル) | 評価手法 | インプット | | 加重平均 |
|------------------|----------------|--------------------------------------------------------|--------------------|--------------------------|---------------|
| | | | 重要な観察不能な インプット | インプットの 範囲 | |
| デリバティブ純資産 | | | | | |
| クレジット・デリバティブ | (75) | | 利回り | 6%から25% | 16% |
| | | | アップフロント・ ポイント | 0ポイントから 100ポイント | 60ポイント |
| | | 割引キャッ シュ・フ ロー、確率的 回収相関モデ ル | 信用スプレッド | 0bpsから447bps | 111bps |
| | | | 信用相関 | 31%から99% | 38% |
| | | | 期限前弁済の速度 | 10%から20% CPR | 19% |
| | | | デフォルト率 | 1%から4%CDR | 3% |
| | | | 損失度合 | 35%から40% | 35% |
| 株式デリバティブ | (1,037) | 業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(2) | 株式相関 | 25%から100% | 67% |
| | | | 長期株式 ボラティリティ | 4%から101% | 28% |
| コモディティ・デリバティブ | 169 | 割引キャッ シュ・フ ロー、業界の 標準的なデリ バティブ価格 決定方法(2) | 天然ガス先渡価格 | 1ドル/MMBtuか ら6ドル/MMBtu | 4ドル /MMBtu |
| | | | プロパン先渡価格 | 0ドル/ガロンか ら1ドル/ガロン | 1ドル/ガ ロン |
| | | | 相関 | 66%から93% | 84% |
| | | | ボラティリティ | 18%から125% | 39% |
| 金利デリバティブ | 502 | 業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(3) | 相関(IR/IR) | 17%から99% | 48% |
| | | | 相関(FX/IR) | -15%から40% | -9% |
| | | | 長期インフレ率 | 0%から7% | 3% |
| | | | 長期インフレ・ ボラティリティ | 0%から2% | 1% |
| デリバティブ純資産合計 | (441) | | | | |

(1) 上表の分類は商品の種類別に合計されており、財務書類における分類とは異なる。201頁(訳者注：原文の頁)の表の項目との調整は以下の通り：トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他が28億ドル、トレーディング勘定資産 - 米国外政府債券が521百万ドル、トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBSが19億ドル、AFS債務証券 - その他の課税証券が757百万ドル、AFS債務証券 - 非課税証券が569百万ドル、貸出金及びリース金融が16億ドル並びにLHFSが787百万ドル。

(2) モンテカルロ・シミュレーション及びブラック・ショールズ等のモデルを含む。

(3) 金利、インフレーション及び為替レートの複合的な動きをモデル化するモンテカルロ・シミュレーション、ブラック・ショールズ等のモデル及びその他の方法を含む。

(4) 加重平均期間は市場金利、期限前弁済率及びその他モデル並びにキャッシュ・フローの仮定の変動の産物である。

CPR = 定率期限前弁済率

CDR = 定率デフォルト率

MMBtu = 百万英熱量

IR = 金利

FX = 外国為替

上記の表では、住宅用及び商業用不動産を担保とする商品には、RMBS、商業用モーゲージ担保証券、ホールローン及びモーゲージCDOが含まれる。商業用貸出金、債務証券及びその他には、企業向けCLO及びCDO、商業用貸出金及び債券、並びに不動産以外の資産を担保とする証券が含まれる。仕組債務には主に、公正価値オプションで会計処理されるエクイティ・リンク債が含まれる。

当社は、一部のレベル3の金融商品の評価において、複合的なマーケット・アプローチを用いている。例えば、市場で取引される同等商品及び割引キャッシュ・フローが一緒に利用される。社債を例に挙げると、市場で取引される同等商品を用いて観察不能なインプットの一部について見積りを行い、その後、当該インプットを割引キャッシュ・フロー・モデルに組み込むのである。そのため開示されている残高は、これら両方の手法を包含している。

上記表で開示されている合計のレベル及び商品の多様性により、一部のインプットの範囲が広がっており、資産及び負債の分類全体で均等に分布していない。

観察不能なインプットの変動に対する公正価値測定の感応度

貸出金及び有価証券

市場利回り、デフォルト率、損失度合又は期間の著しい増加により、買いポジションの公正価値が著しく低下する結果となることがある。売りポジションはこれとは反対の方向の影響を受ける。期限前弁済速度の変動は当該商品の順位により異なる影響を与えることがあり、CLOの場合には、期限前弁済が再投資可能か否かにもよる。価格の著しい増加により、買いポジションの公正価値が著しく増加する結果となることがある。売りポジションはこれとは反対の方向の影響を受ける。

モーゲージ・サービシング権

MSRの加重平均期間及び公正価値は、モデル化された仮定の変更の影響を受け易い。加重平均期間は市場金利、期限前弁済率及びその他のモデル並びにキャッシュ・フローの仮定の変動の産物である。加重平均期間は、MSRのキャッシュ・フローの受領が予想される平均期間を示している。それ以外の変動がない場合、加重平均期間の増加(減少)は通常、MSRの公正価値の増加(減少)となる。例えば、加重平均期間に影響を与える期限前弁済率の10%又は20%の低下により、公正価値が101百万ドル又は210百万ドル増加する結果となることがある一方、期限前弁済率の10%又は20%の上昇により、公正価値が93百万ドル又は180百万ドル低下する結果となることがある。OASレベルの100bp又は200bpの低下により、公正価値が95百万ドル又は197百万ドル増加する結果となることがある一方、OASレベルの100bp又は200bpの上昇により、公正価値が88百万ドル又は171百万ドル低下する結果となることがある。これらの感応度は仮定に基づいたものであるため、実際の金額とは著しく異なる場合がある。これらの金額が示す通り、仮定の変動に対する公正価値の変動の関係は非線形であるため、通常、仮定の変動に対する公正価値の変動は予測不可能である。また、当社が継続して保有するMSRの公正価値に対する特定の仮定の変更による影響額については、それ以外の仮定は変更せずに算定している。しかし実際には1つの要素を変更することで、結果的に他の要素にも変更が生じるため、感応度が上下する可能性がある。さらに、これらの感応度はこのようなリスクを低減するために講じられるヘッジ戦略を反映していない。

仕組債務及びデリバティブ

クレジット・デリバティブについては、アップフロント・ポイント(プロテクションの買手による開始時の1回のアップフロント支払い)、信用スプレッド、デフォルト率、又は損失度合を含む市場利回りの著しい増加により、プロテクションの売手においては公正価値が著しく低下し、プロテクションの買手においては公正価値が増加する結果となることがある。期限前弁済速度の変動は当該商品の順位により異なる影響を与えることがあり、CLOの場合には、期限前弁済が再投資可能か否かにもよる。

仕組クレジット・デリバティブは、信用関連の影響を受ける。デフォルト関連とは、クレジット・デリバティブ商品の原証券となっている信用ポートフォリオにおけるクレジット・デフォルト率の依存の程度を測る変数である。このインプットの公正価値に対する感応度は、当該トランシェの劣後順位によって異なる。プロテクションが正味で買いポジションである上位トランシェについては、デフォルト関連の著しい増加により、公正価値が著しく増加する結果になることがある。プロテクションが正味で売りポジションであれば、反対の方向の影響を受ける。

株式デリバティブ、コモディティ・デリバティブ、金利デリバティブ及び仕組債務については、長期レート及びボラティリティ並びに相関へのインプット(例えば持分証券とインデックス間、2つの異なるコモディティ間、2つの異なる金利間、又は金利と外国為替レート間の相関の程度)の著しい変動により、公正価値が著しい影響を受ける結果となることがある。しかし、影響の程度及びその方向は、当社の有するエクスポージャーが買いであるか売りであるかによる。仕組債務については、利回りの著しい上昇又は価格の著しい減少により、公正価値が著しく低下する結果となる場合がある。期間の著しい減少により、公正価値が著しく増加する結果となる場合がある。

非経常的な公正価値

当社は、一定の状況(例えば減損等)においてのみ公正価値で測定する特定の資産を有しており、本項においてこれらの測定は非経常的であるという。以下の金額は、2016年度、2015年度及び2014年度に非経常的な公正価値の調整が計上され、報告日現在に当社が保有している資産の残高を示している。

非経常ベースで公正価値が測定される資産

(単位：百万ドル)

| | 12月31日現在 | | | |
|---------------|----------|-------|-------|-------|
| | 2016年 | | 2015年 | |
| | レベル2 | レベル3 | レベル2 | レベル3 |
| 資産 | | | | |
| 売却目的で保有する貸出金 | 193 | 44 | 9 | 33 |
| 貸出金及びリース金融(1) | | 1,416 | 34 | 2,739 |
| 抵当権実行不動産(2,3) | | 77 | | 172 |
| その他の資産 | 358 | | 88 | |

(単位：百万ドル)

| | 利益(損失) | | |
|---------------|--------|-------|---------|
| | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
| | 資産 | | |
| 売却目的で保有する貸出金 | (54) | (8) | (19) |
| 貸出金及びリース金融(1) | (458) | (993) | (1,152) |
| 抵当権実行不動産 | (41) | (57) | (66) |
| その他の資産 | (74) | (28) | (26) |

- (1) 2016年度において、担保価値がゼロに評価減された貸出金に係る150百万ドルの損失を含んでおり、これに対して2015年度及び2014年度において担保価値がゼロに評価減された貸出金に係る174百万ドル及び370百万ドルの損失を含んでいる。
- (2) かかる金額は、連結貸借対照表のその他の資産に含まれており、抵当権実行不動産に当初分類された後に評価減された抵当権実行不動産の帳簿価額を表している。抵当権実行不動産に係る損失には、貸出金の抵当権実行不動産への振替後当初90日間に生じた損失が含まれている。
- (3) 2016年及び2015年12月31日現在における、一部の政府保証貸出金(主にFHA保証付貸出金)の抵当権実行により取得した12億ドル及び14億ドルの不動産を除外している。

以下の表は、2016年及び2015年12月31日現在における、当社の非経常的なレベル3金融資産及び負債に関する重要な観察不能なインプットに関する情報を示している。住宅用不動産を担保とする商品は、貸出金が担保の公正価値に評価減された住宅モーゲージを示している。

非経常的なレベル3公正価値測定に関する定量的情報

| 金融商品 | 公正価値 (百万ドル) | 評価手法 | 2016年12月31日現在 | | |
|----------------------------|----------------|------------------|-------------------|----------|------|
| | | | 重要な観察不能な インプット | インプットの範囲 | 加重平均 |
| 住宅用不動産を担保とする貸出 金及びリース金融 | 1,416 | 市場で取引され る同等商品 | OREO割引 | 8%から56% | 21% |
| | | | 売却費用 | 7%から45% | 9% |
| 金融商品 | 公正価値 (百万ドル) | 評価手法 | 2015年12月31日現在 | | |
| | | | 重要な観察不能な インプット | インプットの範囲 | 加重平均 |
| 住宅用不動産を担保とする貸出 金及びリース金融 | 2,739 | 市場で取引され る同等商品 | OREO割引 | 7%から55% | 20% |
| | | | 売却費用 | 8%から45% | 10% |

注21 - 公正価値オプション

貸出金及び貸出コミットメント契約

当社は、単一企業に対する信用リスクの集中に係る当社のガイドラインを超える特定の個人向け及び商業用貸出金及び貸出コミットメント契約について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。信用供与契約は、実行されているものも未実行のものも、積極的に管理及び監視されており、必要に応じて、これらの貸出関係に関わる信用リスクはクレジット・デリバティブの利用によって緩和されている。ヘッジ活動の規模やタイミングは、当社のパブリック・サイドの信用判断及び市場予想によって決定される。クレジット・デリバティブは、ヘッジとして指定される要件を満たさないため、公正価値で計上され、公正価値の変動はその他の収益(損失)に計上されている。公正価値オプションを選択したことにより、当社はこれらの貸出金及び貸出コミットメント契約を公正価値によって計上することが可能になり、経済的背景に関する経営陣の見解及び管理方法とより一貫性のある会計処理となった。また、公正価値オプションを選択することにより当社は、金融商品を取得原価で、クレジット・デリバティブを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。当社はまた、連結VIEにおいて保有される一部の貸出金について公正価値オプションを選択している。

売却目的で保有する貸出金

当社は、住宅モーゲージLHFS、商業モーゲージLHFS及び一部のその他のLHFSについて公正価値オプションに基づく会計処理を選択し、これらのLHFSの受取利息はその他の受取利息に計上している。これらの貸出金は積極的に管理及び監視されており、一部の貸出金の市場リスクはデリバティブの利用により適宜、軽減されることがある。当社はデリバティブを適格なヘッジ会計として指定しないことを選択したため、これらは公正価値で計上され、公正価値の変動はその他の収益(損失)に計上される。貸出金の公正価値の変動はデリバティブの公正価値の変動により大部分が相殺される。公正価値オプションを選択することにより当社は、金融商品を取得原価又は公正価値のいずれか低価で、デリバティブを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。当社は、一部のその他のLHFSについては公正価値オプションで計上することを選択していない。これは主に、これらの貸出金がデリバティブによってヘッジされていない変動利付貸出金であるためである。

トレーディング勘定資産に計上される貸出金

当社は、トレーディング目的で保有され公正価値ベースでリスク管理される一部の貸出金について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。

その他の資産

当社は、デリバティブによってヘッジされる一部の長期固定利付信用貸付について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。公正価値オプションを選択することにより当社は、金融商品を取得原価で、デリバティブを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。

証券担保金融契約

当社は、買戻・売戻条件付証券を含めて、特定の証券担保金融契約について、金利リスクの大きさを反映する契約期間に基づく公正価値オプションによる会計処理を選択している。米国政府証券で担保された証券担保金融契約の大部分については、契約が一般に短期であり、金利リスクが重要とはみなされないため、公正価値オプションに基づく会計処理はなされていない。

長期性預金

当社は、デリバティブによってヘッジされ、かつヘッジ会計として適格でない特定の固定利付長期性預金及び変動利付預金について、公正価値オプションによる会計処理を選択している。公正価値オプションを選択したことにより、当社は、金融商品を取得原価で、デリバティブを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。当社は、その他の長期性預金については、デリバティブによってヘッジされていないため、公正価値による処理を選択していない。

短期借入金

当社は、特定の短期借入金(主に短期仕組債務)について、公正価値オプションによる会計処理を選択している。これは、かかる債務が公正価値ベースでリスク管理されるためである。

当社は特定の資産担保付借入契約(短期借入金に分類されている)について、公正価値オプションによる会計処理を選択している。公正価値オプションを選択したことにより、当社は、資産担保付借入契約を取得原価で、かかる金融契約に対応するモーゲージLHFSを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。

長期債務

当社は、特定の長期債務(主として仕組債務)について、公正価値オプションによる会計処理を選択している。この長期債務は公正価値ベースでリスク管理されるか、又は関連するヘッジにヘッジ会計が適用できないかのいずれかである。

以下の表は、2016年及び2015年12月31日現在における公正価値オプションに基づいて会計処理された資産及び負債の公正価値の帳簿価額及び契約元本に関する数値を示している。

公正価値オプションの選択

(単位：百万ドル)

| | 12月31日現在 | | | | | |
|------------------------------------|-----------|--------|-------------------|-----------|--------|-------------------|
| | 2016年 | | | 2015年 | | |
| | 公正価値の帳簿価額 | 契約元本残高 | 未払元本控除後の公正価値の帳簿価額 | 公正価値の帳簿価額 | 契約元本残高 | 未払元本控除後の公正価値の帳簿価額 |
| フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券 | 49,750 | 49,615 | 135 | 55,143 | 54,999 | 144 |
| トレーディング勘定資産に計上された貸出金(1) | 6,215 | 11,557 | (5,342) | 4,995 | 9,214 | (4,219) |
| トレーディング勘定棚卸資産 - その他 | 8,206 | n/a | n/a | 8,149 | n/a | n/a |
| 個人向け及び商業用貸出金 | 7,085 | 7,190 | (105) | 6,938 | 7,293 | (355) |
| 売却目的で保有する貸出金 | 4,026 | 5,595 | (1,569) | 4,818 | 6,157 | (1,339) |
| その他の資産 | 253 | 250 | 3 | 275 | 270 | 5 |
| 長期性預金 | 731 | 672 | 59 | 1,116 | 1,021 | 95 |
| フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券 | 35,766 | 35,929 | (163) | 24,574 | 24,718 | (144) |
| 短期借入金 | 2,024 | 2,024 | | 1,325 | 1,325 | |
| 未実行の貸出コミットメント契約 | 173 | n/a | n/a | 658 | n/a | n/a |
| 長期債務(2) | 30,037 | 29,862 | 175 | 30,097 | 30,593 | (496) |

(1) トレーディング勘定資産に計上された貸出金の大部分が、額面からの大幅な割引価格で取引されているものを購入した不良貸出金であり、残りの貸出金の公正価値は契約元本残高に近似している。

(2) 2016年12月31日現在、公正価値297億ドル及び契約元本残高295億ドルの仕組債務を含み、2015年12月31日現在、公正価値290億ドル及び契約元本残高294億ドルの仕組債務を含む。

n/a 該当なし

以下の表は、公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債の公正価値の変動を2016年度、2015年度及び2014年度の当社の連結損益計算書に計上した場合の数値を示している。

公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債に関連する利益(損失)

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | | | 合計 |
|----------------------------------------|---------------------|---------------------|----------------|-------|
| | トレーディング 勘定利益(損失) | モーゲージ銀行 事業収益(損失) | その他の収益 (損失) | |
| フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券 又は売戻条件付購入有価証券 | (64) | | 1 | (63) |
| トレーディング勘定資産に計上された貸出金 | 301 | | | 301 |
| トレーディング勘定棚卸資産 - その他(1) | 57 | | | 57 |
| 個人向け及び商業用貸出金 | 49 | | (37) | 12 |
| 売却目的で保有する貸出金(2) | 11 | 518 | 6 | 535 |
| その他の資産 | | | 20 | 20 |
| 長期性預金 | 1 | | 32 | 33 |
| フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券 又は買戻条件付売却有価証券 | (22) | | | (22) |
| 未実行の貸出コミットメント契約 | | | 487 | 487 |
| 長期債務(3,4) | (489) | | (97) | (586) |
| 合計 | (156) | 518 | 412 | 774 |

(単位：百万ドル)

| | 2015年 | | | 合計 |
|----------------------------------------|---------------------|---------------------|----------------|-------|
| | トレーディング 勘定利益(損失) | モーゲージ銀行 事業収益(損失) | その他の収益 (損失) | |
| フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券 又は売戻条件付購入有価証券 | (195) | | | (195) |
| トレーディング勘定資産に計上された貸出金 | (199) | | | (199) |
| トレーディング勘定棚卸資産 - その他(1) | 1,284 | | | 1,284 |
| 個人向け及び商業用貸出金 | 52 | | (295) | (243) |
| 売却目的で保有する貸出金(2) | (36) | 673 | 63 | 700 |
| その他の資産 | | | 10 | 10 |
| 長期性預金 | 1 | | 13 | 14 |
| フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券 又は買戻条件付売却有価証券 | 33 | | | 33 |
| 短期借入金 | 3 | | | 3 |
| 未実行の貸出コミットメント契約 | | | (210) | (210) |
| 長期債務(3,4) | 2,107 | | (633) | 1,474 |
| 合計 | 3,050 | 673 | (1,052) | 2,671 |

(単位：百万ドル)

| | 2014年 | | | 合計 |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|------------|-------|
| | トレーディング勘定利益(損失) | モーゲージ銀行事業収益(損失) | その他の収益(損失) | |
| フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売却条件付購入有価証券 | (114) | | | (114) |
| トレーディング勘定資産に計上された貸出金 | (87) | | | (87) |
| トレーディング勘定棚卸資産 - その他(1) | 1,091 | | | 1,091 |
| 個人向け及び商業用貸出金 | (24) | | 69 | 45 |
| 売却目的で保有する貸出金(2) | (56) | 798 | 83 | 825 |
| 長期性預金 | 23 | | (26) | (3) |
| フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券 | 4 | | | 4 |
| 短期借入金 | 52 | | | 52 |
| 未実行の貸出コミットメント契約 | | | (64) | (64) |
| 長期債務(3) | 239 | | 407 | 646 |
| 合計 | 1,128 | 798 | 469 | 2,395 |

- (1) トレーディング勘定利益(損失)における利益(損失)は、主にこれらの資産をヘッジするトレーディング勘定負債に係る利益(損失)と相殺される。
- (2) 当期中に既に売却されたものを含む実行済の貸出金に係る金利固定契約(IRLC)の価額を含む。
- (3) トレーディング勘定利益内の純利益(損失)の大半が、仕組債務の組込デリバティブに関連するものであり、当該債務をヘッジするデリバティブ及び有価証券に係る利益(損失)により相殺される。公正価値オプションに基づき会計処理されている仕組債務のDVAに関する2015年度の新会計指針の導入に関連して、2016年度及び2015年度の未実現DVA利益(損失)はOCI累計額に計上されるが、実現利益(損失)はその他の収益(損失)に計上される。2014年度の実現及び未実現利益(損失)はその他の収益(損失)に反映される。新会計指針の導入の詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。
- (4) 当社自身の信用スプレッドの変動の累積的な影響及びOCIに認識される金額については注14「その他の包括利益(損失)累計額」を参照。当社自身の信用スプレッドの決定方法については、注20「公正価値測定」を参照のこと。

公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債の借手特有の信用リスクに関連する利益(損失)

(単位：百万ドル)

| | 12月31日現在 | | |
|----------------------|----------|-------|-------|
| | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
| トレーディング勘定資産に計上された貸出金 | 7 | 37 | 28 |
| 個人向け及び商業用貸出金 | (53) | (200) | 32 |
| 売却目的で保有する貸出金 | (34) | 37 | 84 |

注22 - 金融商品の公正価値

金融商品は、注20「公正価値測定」に記載の手法を用いて、公正価値ヒエラルキーにおいて分類されている。以下の開示は、連結貸借対照表において、公正価値で計上されない金融商品又は期末残高の一部のみが公正価値で計上される金融商品を表している。

短期金融商品

現金及び現金同等物、定期預金及びその他の短期投資、フェデラル・ファンド貸出金及び借入金、一部の売戻及び買戻条件付契約、顧客向け及びその他の債権、顧客向け債務(連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に含まれる)並びに短期借入金を含む短期金融商品の帳簿価額は、公正価値に近似している。これらの金融商品は、一般に当社を限られた信用リスクにさらすもので、定められた満期がないか、或いは短期であり、市場金利に近似した利率を有している。当社は、特定の売戻及び買戻条件付契約について、公正価値オプションによる会計処理を選択した。

公正価値ヒエラルキーに基づき、現金及び現金同等物はレベル1に分類される。定期預金並びに米国政府証券及び短期コマーシャル・ペーパー等のその他の短期投資は、レベル1及びレベル2に分類される。フェデラル・ファンド貸出金及び借入金はレベル2に分類される。売戻及び買戻条件付契約は、一般に短期商品であり、及び/又は米国政府若しくは政府機関により担保される変動利付商品であることから、レベル2に分類される。顧客向け及びその他の債権は主に信用貸付、サービシング手数料前渡金及びその他の受取債権からなり、レベル2及びレベル3に分類される。顧客向け債務及び短期借入金はレベル2に分類される。

満期保有債務証券

HTM債務証券は、主に米国政府機関債券からなり、AFS米国政府機関債券と同じ方法を使用してレベル2に分類される。HTM債務証券に関する詳細は、注3「有価証券」を参照のこと。

貸出金

商業用及び個人向け貸出金の公正価値は通常、回収が予想される元本及び利息のキャッシュ・フローを類似商品の割引率を用いて割引き、市場参加者が公正価値の決定において考慮するであろうと当社が考える調整を加えることによって決定されている。当社は、回収が予想されるキャッシュ・フローについて、内部の信用リスク、金利及び期限前弁済リスクのモデルを用いて見積もっている。これらのモデルは、貸出期間におけるデフォルト率、損失度合及び期限前弁済の速度等の現在の重要な仮定に関する当社の最善の見積りを組み込んでいる。貸出金の帳簿価額は貸出金に係る適切な貸倒引当金控除後で表示されており、リース金融の金額は含まない。当社は、特定の商業用貸出金及び住宅モーゲージ・ローンについて、公正価値オプションに基づき会計処理している。

預金

定められた満期のある特定の預金の公正価値は、同様の満期を有する金融商品の現在の市場金利を用いて契約上のキャッシュ・フローを割引くことによって計算される。米国外の定期預金の帳簿価額は公正価値と近似する。定められた満期のない預金については、帳簿価額は公正価値に近似していると考えられ、預金者との当社の長期的な関係から生じる費用面での優位及び安定性は、重要な価値を有するものの預金の評価においては考慮されていない。当社は、特定の長期固定利付預金について、公正価値オプションにより会計処理している。

長期債務

当社は、長期債務の公正価値の見積りに、入手可能な場合には相場価格を使用している。相場価格が入手できない場合には、公正価値は、類似の条件及び期日をもつ債務に対する現行の市場金利及び信用スプレッドに基づいて見積もられる。当社は、特定の仕組債務について、公正価値オプションにより会計処理している。

金融商品の公正価値

2016年及び2015年12月31日現在、期末残高の一部のみが公正価値で計上されている特定の金融商品の帳簿価額及び公正価値ヒエラルキー別の公正価値は以下の通りである。

金融商品の公正価値

(単位：百万ドル)

| | 2016年12月31日現在 | | | |
|--------------|---------------|-----------|---------|-----------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | | 合計 |
| | | レベル2 | レベル3 | |
| 金融資産 | | | | |
| 貸出金 | 873,209 | 71,793 | 815,329 | 887,122 |
| 売却目的で保有する貸出金 | 9,066 | 8,082 | 984 | 9,066 |
| 金融負債 | | | | |
| 預金 | 1,260,934 | 1,261,086 | | 1,261,086 |
| 長期債務 | 216,823 | 220,071 | 1,514 | 221,585 |

(単位：百万ドル)

| | 2015年12月31日現在 | | | |
|--------------|---------------|-----------|---------|-----------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | | 合計 |
| | | レベル2 | レベル3 | |
| 金融資産 | | | | |
| 貸出金 | 863,561 | 70,223 | 805,371 | 875,594 |
| 売却目的で保有する貸出金 | 7,453 | 5,347 | 2,106 | 7,453 |
| 金融負債 | | | | |
| 預金 | 1,197,259 | 1,197,577 | | 1,197,577 |
| 長期債務 | 236,764 | 239,596 | 1,513 | 241,109 |

未実行の商業用貸出コミットメント契約

公正価値は一般的に、市場ベースのCDS又は内部で開発されたベンチマークの信用曲線を適用する割引キャッシュ・フロー評価方法を用いて決定される。当社は、特定の貸出コミットメント契約を公正価値オプションに基づき会計処理している。

当社の未実行の商業用貸出コミットメント契約の帳簿価額及び公正価値は、2016年12月31日現在において937百万ドル及び49億ドルであり、2015年12月31日現在において13億ドル及び63億ドルであった。未実行の商業用貸出コミットメント契約は主としてレベル3に分類される。これらのコミットメント契約の帳簿価額は、未払費用及びその他の負債に分類される。

当社は、未実行の個人向け貸出コミットメント契約の公正価値を見積っていない。これは、多くの場合、当社がこれらのコミットメント契約を借手への通知により減額又は解約することが可能であるためである。コミットメント契約に関する詳細は、注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

注23 - モーゲージ・サービシング権

当社は、個人向けのMSRを公正価値で会計処理し、公正価値の変動を当社の連結損益計算書のモーゲージ銀行事業収益に主に計上している。当社はこれらのMSRにおけるリスクを、ヘッジ会計に指定されていないオプション及び金利スワップ等のデリバティブ、並びにMBS及び米国財務省証券を含む有価証券を用いて管理している。MSRのリスクを管理するために使用される有価証券は、その他の資産に分類され、有価証券の公正価値の変動及び関連する受取利息は、モーゲージ銀行事業収益として計上される。

以下の表は2016年度及び2015年度における住宅モーゲージ及びホーム・エクイティMSRの変動を表している。

モーゲージ・サービシング権の推移

| | (単位：百万ドル) | |
|-----------------------------------------|-----------|-------|
| | 2016年 | 2015年 |
| 1月1日現在残高 | 3,087 | 3,530 |
| 追加額 | 411 | 637 |
| 売却 | (80) | (393) |
| 見積キャッシュ・フローの償却(1) | (820) | (874) |
| インプット及び仮定の変更による公正価値の変動(2) | 149 | 187 |
| 12月31日現在残高(3) | 2,747 | 3,087 |
| 投資家のためにサービシングを行ったモーゲージ・ローン (単位：十億ドル) | 326 | 394 |

- (1) モデル化されたキャッシュ・フローの認識及び時間の経過によるMSR資産の公正価値の正味の変動を示したものである。
- (2) 当該金額は、主に金利、ボラティリティ、スプレッド、及びフォワード・スワップ曲線の形状について観察された変動の影響によるモデル化されたMSRの公正価値の変動、第三者の価格の発見に基づく定期的な評価の調整、並びに評価モデル及びその他のキャッシュ・フローの仮定の定期的な調整を反映したものである。
- (3) 2016年12月31日現在、「コンシューマー・バンキング」が保有するコアMSRポートフォリオ21億ドル、「その他の事業」が保有するノンコアMSRポートフォリオ212百万ドル及び「グローバル・マーケット」が保有する米国外のMSRポートフォリオ469百万ドルが含まれ、2015年12月31日現在においてはそれぞれ、23億ドル、355百万ドル及び407百万ドルが含まれる。

当社は、2016年度において、MSRの評価の仮定を一部変更しており、これに伴う公正価値の正味増加額306百万ドルは、上記表の「インプット及び仮定の変更による公正価値の変動」に含まれている。この増加は、主として、モデル化された期限前弁済と実際の期限前弁済に関して最近観察された差異に基づき期限前弁済の仮定を変更したことによるものであり、この影響で、加重平均予想期限前弁済率は鈍化し、このためMSRの加重平均期間及び市場参加者がMSR購入の際に求める利回りの両方が増加した。

注24 - 事業セグメント情報

当社は以下の4つの事業セグメントを通じて当社の経営成績を報告している。すなわち、「コンシューマー・バンキング」、「GWIM」、「グローバル・バンキング」及び「グローバル・マーケット」であり、これ以外の事業は「その他の事業」で報告される。

コンシューマー・バンキング

「コンシューマー・バンキング」は個人及び小規模企業向けに多様な信用、銀行及び投資商品及びサービスを提供している。「コンシューマー・バンキング」の提供する商品には、米国における個人及び小規模企業向けの、従来型の預金、短期市場金利連動型預金、CD及びIRA、当座預金、投資口座及び商品、クレジットカード及びデビットカード、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローン並びに直接及び間接ローンが含まれる。「コンシューマー・バンキング」はコア・ポートフォリオにおける住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンのサービシングの影響を含む。

グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

「GWIM」は、財務アドバイザーのネットワークにより、投資管理、仲介、銀行業務及び退職関連のあらゆる商品により顧客のニーズに合わせてカスタマイズされたソリューションを含め、総投資可能資産が250,000ドルを超える顧客に的を絞った対人的な対応によるサービスを提供している。また、GWIMは、富裕層から超高所得者を対象として包括的な資産管理ソリューションを提供するとともに、専門資産管理サービスを含む、顧客の資産形成、投資管理、信託及び銀行業務のニーズを満たすためのカスタマイズされたソリューションを提供している。

グローバル・バンキング

「グローバル・バンキング」は、多様な貸付関連商品及びサービス、総合的な運転資本管理及び財務ソリューション、並びに引受及びアドバイザー・サービスを、当社の拠点ネットワーク及び顧客リレーションシップ・チームを通じて提供している。「グローバル・バンキング」はまた、投資銀行商品を顧客に提供している。一部の投資銀行業務及び引受業務の経済的活動は、主に「グローバル・バンキング」及び「グローバル・マーケッツ」の間で、内部収益配分契約に基づいて共有されている。「グローバル・バンキング」の顧客には一般的に、中堅企業、商業用不動産会社、非営利企業、大手グローバル企業、金融機関、リース顧客、並びにカスタマイズされた統合的な財務アドバイスやソリューションを必要とする米国拠点の中規模企業が含まれている。

グローバル・マーケッツ

「グローバル・マーケッツ」は、確定利付商品、信用、通貨、コモディティ及び株式に係る事業を通して、法人顧客に対しリサーチを含む販売及び取引サービスを提供している。「グローバル・マーケッツ」は、マーケット・メイキング、融資、有価証券の清算、決済及びカストディ・サービスを、世界の機関投資家の投資及び取引活動を支援するために提供している。また「グローバル・マーケッツ」は、商業及び法人顧客に対し、リスク管理商品も提供している。これら商品におけるマーケット・メイキング活動の結果、「グローバル・マーケッツ」は、広範囲の金融商品のリスクを管理することが要求される場合がある。さらに、一部の投資銀行業務及び引受業務の経済的活動は、主に「グローバル・マーケッツ」及び「グローバル・バンキング」の間で、内部収益配分契約に基づいて共有されている。

その他の事業

「その他の事業」は、ALM活動、株式投資、米国外消費者向けクレジットカード事業、ノンコア・モーゲージ・ローン、サービシング活動、コア及びノンコアMSR双方のMSR評価モデルの定期的な改定による正味の影響、その他の清算中の事業、費用の残余配分額及びその他から構成される。ALM活動には、一部の住宅モーゲージ、債務証券、金利及び外国為替リスク管理活動(純受取利息残余額配分を含む)並びに配分方法の影響及びヘッジ会計の非有効部分が含まれる。一部のALM活動の損益は事業セグメントに配賦される。株式投資は加盟店サービスの合併会社及びGPIを含む。2016年12月20日、当社は米国外消費者向けクレジットカード事業を第三者に売却する契約を締結した。規制当局の承認を条件として、当該取引は2017年半ばまでに完了する予定である。

表示基準

管理会計及び報告プロセスでは、収益及び費用の配分手法を活用して、セグメント及び事業の業績を算出している。各事業について算出される当期純利益は、活動ベースの原価モデル、資金移転価格決定、並びに事業の業績を反映するのに経営陣が適切と考えたその他の手法及び仮定を用いた収益及び費用の配分により左右される。

収益合計(支払利息控除後)には、FTEベースの純受取利息及び利息外収益が含まれている。純受取利息のFTEベースへの調整に対応して、法人所得税額が増加する。事業セグメントの業績にも、当期純利益の算定で利用された特定の収益及び費用の調整手法が反映されている。各事業の純受取利息には、金利感応性及び満期特性の類似性に基づいて資産と負債を対応させる資金移転価格決定プロセスによる結果が含まれる。負債及び持分の合計が資産を超過するセグメント(通常、預金等を受け入れるセグメントである)において、当社は資産を負債に対応させるように配分している。事業セグメントの純受取利息はまた、当社のALM活動で生じた純受取利息の配分を含んでいる。

さらに、事業セグメントは事業間における顧客並びにその預金、貸出金及び仲介手数料残高の移管により影響を受ける。移管日の後、関連する純受取利息、利息外収益及び利息外費用は、顧客の移管先の事業に計上される。

当社のALM活動では、金利ボラティリティによる損益及び資本の変動を管理するために、様々なデリバティブ及び現物商品を用いた包括的な金利リスク管理戦略を維持している。当社の目標は、金利変動により損益及び資本に大きく負の影響が出ないように、金利感応度を管理することである。当社のALM活動の結果の大半は、事業セグメントに配分され、ALM活動の業績に連動して変動する。ALM活動は、外部の商品価格決定を含むが、これには預金価格決定戦略、社内資金移転価格決定プロセスの影響及びその他のALM活動の正味の影響額等が含まれる。

特定の事業セグメントに直接帰属しない一定の費用は、セグメントに配分される。特定の集中化又は共有化部門の費用は、その利用を反映させた方法に基づいて配分される。

以下の表は、各事業セグメント及びその他の事業に関する、2016年度、2015年度及び2014年度における当期純利益(損失)及びその要素(FTEベースの純受取利息を含む)並びに2016年及び2015年12月31日現在の資産合計と、4つの事業セグメントの収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)及び当期純利益の連結損益計算書への調整、並びに資産合計の連結貸借対照表への調整を示している。

事業セグメント及びその他の事業の業績

(単位：百万ドル)

| 12月31日現在及び 同日に終了した事業年度 | 当社全体(1) | | | コンシューマー・バンキング | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|--------|---------------|---------|--------|
| | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
| 純受取利息(FTEベース) | 41,996 | 39,847 | 41,630 | 21,290 | 20,428 | 20,790 |
| 利息外収益 | 42,605 | 44,007 | 45,115 | 10,441 | 11,097 | 11,038 |
| 収益合計 (支払利息控除後) (FTEベース) | 84,601 | 83,854 | 86,745 | 31,731 | 31,525 | 31,828 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,597 | 3,161 | 2,275 | 2,715 | 2,346 | 2,470 |
| 利息外費用 | 54,951 | 57,734 | 75,656 | 17,653 | 18,716 | 19,390 |
| 税引前当期純利益 (FTEベース) | 26,053 | 22,959 | 8,814 | 11,363 | 10,463 | 9,968 |
| 法人所得税費用 (FTEベース) | 8,147 | 7,123 | 3,294 | 4,190 | 3,814 | 3,717 |
| 当期純利益 | 17,906 | 15,836 | 5,520 | 7,173 | 6,649 | 6,251 |
| 年度末資産合計 | 2,187,702 | 2,144,287 | | 702,339 | 645,427 | |

(単位：百万ドル)

| 12月31日現在及び 同日に終了した事業年度 | グローバル・ウェルス・アンド・ インベストメント・マネジメント | | | グローバル・バンキング | | |
|-------------------------------|------------------------------------|---------|--------|-------------|---------|--------|
| | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
| 純受取利息(FTEベース) | 5,759 | 5,527 | 5,830 | 9,942 | 9,244 | 9,752 |
| 利息外収益 | 11,891 | 12,507 | 12,573 | 8,488 | 8,377 | 8,514 |
| 収益合計 (支払利息控除後) (FTEベース) | 17,650 | 18,034 | 18,403 | 18,430 | 17,621 | 18,266 |
| 貸倒引当金繰入額 | 68 | 51 | 14 | 883 | 686 | 325 |
| 利息外費用 | 13,182 | 13,943 | 13,836 | 8,486 | 8,481 | 8,806 |
| 税引前当期純利益 (FTEベース) | 4,400 | 4,040 | 4,553 | 9,061 | 8,454 | 9,135 |
| 法人所得税費用 (FTEベース) | 1,629 | 1,473 | 1,698 | 3,341 | 3,114 | 3,353 |
| 当期純利益 | 2,771 | 2,567 | 2,855 | 5,720 | 5,340 | 5,782 |
| 年度末資産合計 | 298,932 | 296,271 | | 408,268 | 386,132 | |

(単位：百万ドル)

| | グローバル・マーケット | | | その他の事業 | | |
|---------------------------------|-------------|---------|--------|---------|---------|----------|
| | 2016年 | 2015年 | 2014年 | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
| 純受取利息 (FTEベース) | 4,558 | 4,191 | 3,851 | 447 | 457 | 1,407 |
| 利息外収益 | 11,532 | 10,822 | 12,279 | 253 | 1,204 | 711 |
| 収益合計 (支払利息控除後) (FTEベース) | 16,090 | 15,013 | 16,130 | 700 | 1,661 | 2,118 |
| 貸倒引当金繰入額 | 31 | 99 | 110 | (100) | (21) | (644) |
| 利息外費用 | 10,170 | 11,374 | 11,989 | 5,460 | 5,220 | 21,635 |
| 税引前当期純利益 (損失)(FTEベース) | 5,889 | 3,540 | 4,031 | (4,660) | (3,538) | (18,873) |
| 法人所得税費用 (ベネフィット) (FTEベース) | 2,072 | 1,117 | 1,441 | (3,085) | (2,395) | (6,915) |
| 当期純利益(損失) | 3,817 | 2,423 | 2,590 | (1,575) | (1,143) | (11,958) |
| 年度末資産合計 | 566,060 | 548,790 | | 212,103 | 267,667 | |

事業セグメントの調整

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
|----------------------------|--------|--------|----------|
| セグメント収益合計(支払利息控除後)(FTEベース) | 83,901 | 82,193 | 84,627 |
| 調整(2)： | | | |
| ALM活動 | (286) | (208) | 13 |
| 清算中の事業及びその他 | 986 | 1,869 | 2,105 |
| FTEベース調整額 | (900) | (889) | (851) |
| 連結収益(支払利息控除後) | 83,701 | 82,965 | 85,894 |
| セグメント当期純利益合計 | 19,481 | 16,979 | 17,478 |
| 調整(税引後)(2)： | | | |
| ALM活動 | (642) | (694) | (262) |
| 清算中の事業及びその他 | (933) | (449) | (11,696) |
| 連結当期純利益 | 17,906 | 15,836 | 5,520 |

12月31日現在

| | 2016年 | 2015年 |
|--------------------------|-----------|-----------|
| セグメント資産合計 | 1,975,599 | 1,876,620 |
| 調整(2)： | | |
| ALM活動(証券ポートフォリオを含む) | 613,058 | 612,364 |
| 清算中の事業及びその他(3) | 117,708 | 144,310 |
| 負債に一致させるためのセグメントの資産配分の処理 | (518,663) | (489,007) |
| 連結資産合計 | 2,187,702 | 2,144,287 |

- (1) セグメント間に重要な内部収益はなかった。
- (2) 調整は各事業セグメントに具体的に配分されていない連結収益、費用及び資産額を含む。
- (3) 連結貸借対照表上の売却目的で保有する事業に係る資産に含まれる米国外消費者向けクレジットカード事業の資産を含む。

注25 - 親会社情報

以下の表は、親会社単独の財務情報である。本財務情報は銀行規制報告要件に従い表示されている。

要約損益計算書

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
|-----------------------------------|---------|---------|---------|
| 収益 | | | |
| 子会社からの配当金： | | | |
| 銀行持株会社及び関連子会社 | 4,127 | 18,970 | 12,400 |
| 非銀行会社及び関連子会社 | 77 | 53 | 149 |
| 子会社からの受取利息 | 2,996 | 2,004 | 1,836 |
| その他の収益(損失) | 111 | (623) | 72 |
| 収益合計 | 7,311 | 20,404 | 14,457 |
| 費用 | | | |
| 関連子会社からの借入金利息 | 969 | 1,169 | 1,661 |
| その他の支払利息 | 5,096 | 5,098 | 5,552 |
| 利息外費用 | 2,572 | 4,747 | 4,471 |
| 費用合計 | 8,637 | 11,014 | 11,684 |
| 税金及び子会社の留保利益に対する 持分控除前当期利益(損失) | (1,326) | 9,390 | 2,773 |
| 法人所得税ベネフィット | (2,263) | (3,574) | (4,079) |
| 子会社の留保利益に対する持分控除前当期利益 | 937 | 12,964 | 6,852 |
| 子会社の留保利益(損失)に対する持分： | | | |
| 銀行持株会社及び関連子会社 | 16,817 | 3,068 | 4,300 |
| 非銀行会社及び関連子会社 | 152 | (196) | (5,632) |
| 子会社の留保利益(損失)に対する持分合計 | 16,969 | 2,872 | (1,332) |
| 当期純利益 | 17,906 | 15,836 | 5,520 |

要約貸借対照表

(単位：百万ドル)

12月31日現在

2016年 2015年

| 資産 | 2016年 | 2015年 |
|-----------------|---------|---------|
| 銀行子会社が保有する現金(1) | 20,248 | 98,024 |
| 有価証券 | 909 | 937 |
| 子会社に対する受取債権： | | |
| 銀行持株会社及び関連子会社 | 117,072 | 23,594 |
| 銀行及び関連子会社 | 171 | 569 |
| 非銀行会社及び関連子会社 | 26,500 | 56,426 |
| 子会社に対する投資： | | |
| 銀行持株会社及び関連子会社 | 287,416 | 272,567 |
| 非銀行会社及び関連子会社 | 6,875 | 2,402 |
| その他の資産 | 10,672 | 9,360 |
| 資産合計(2) | 469,863 | 463,879 |
| 負債及び株主持分 | | |
| 短期借入金 | | 15 |
| 未払費用及びその他の負債 | 13,273 | 13,900 |
| 子会社に対する債務： | | |
| 銀行及び関連子会社 | 352 | 465 |
| 銀行持株会社及び関連子会社 | 4,013 | |
| 非銀行会社及び関連子会社 | 12,010 | 13,921 |
| 長期債務 | 173,375 | 179,402 |
| 負債合計 | 203,023 | 207,703 |
| 株主持分 | 266,840 | 256,176 |
| 負債及び株主持分合計 | 469,863 | 463,879 |

(1) 2016年及び2015年12月31日現在、残高には保有する第三者の現金342百万ドル及び28百万ドルが含まれている。

(2) 2016年度において、当社は特定の親会社の資産をNBホールディングス・インクに譲渡する連結会社間契約を一部の主要な子会社と締結した。

要約キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万ドル)

| | 2016年 | 2015年 | 2014年 |
|-------------------------------------|----------|----------|----------|
| 営業活動 | | | |
| 当期純利益 | 17,906 | 15,836 | 5,520 |
| 当期純利益より営業活動から生じた(に使用された)現金(純額)への調整： | | | |
| 子会社の留保(利益)損失に対する持分 | (16,969) | (2,872) | 1,332 |
| その他の営業活動(純額) | (2,944) | (2,509) | 2,143 |
| 営業活動から生じた(に使用された)現金(純額) | (2,007) | 10,455 | 8,995 |
| 投資活動 | | | |
| 有価証券の売却(購入)(純額) | | 15 | (142) |
| 子会社への支払額(純額) | (65,481) | (7,944) | (5,902) |
| その他の投資活動(純額) | (308) | 70 | 19 |
| 投資活動に使用された現金(純額) | (65,789) | (7,859) | (6,025) |
| 財務活動 | | | |
| 短期借入金の純減少額 | (136) | (221) | (55) |
| その他の借入金の純増(減)額 | (44) | (770) | 1,264 |
| 長期債務の発行による収入 | 27,363 | 26,492 | 29,324 |
| 長期債務の償還 | (30,804) | (27,393) | (33,854) |
| 優先株式の発行による収入 | 2,947 | 2,964 | 5,957 |
| 普通株式の買戻し | (5,112) | (2,374) | (1,675) |
| 現金配当金の支払 | (4,194) | (3,574) | (2,306) |
| 財務活動に使用された現金(純額) | (9,980) | (4,876) | (1,345) |
| 銀行子会社が保有する現金の純増(減)額 | (77,776) | (2,280) | 1,625 |
| 1月1日現在の銀行子会社が保有する現金 | 98,024 | 100,304 | 98,679 |
| 12月31日現在の銀行子会社が保有する現金 | 20,248 | 98,024 | 100,304 |

注26 - 地域別業績

当社の事業活動は、統合が進んでいるため、地域別の資産合計、収益合計(支払利息控除後)、税引前当期純利益及び当期純利益を算定するためには、特定の資産、負債、収益及び費用金額を配分しなければならない。当社は、地域別業績を、該当する地域の資本又は費用を管理するために使用している事業単位に基づいて識別している。そのため、地域における費用又は資本に適切に収益が対応するよう、収益の配分について一定の判断を行う必要がある。

(単位：百万ドル)

| | 年度 | 12月31日現在 | 12月31日に終了した事業年度 | | |
|---------------|------|-----------|------------------|----------|--------|
| | | 資産合計(1) | 収益合計(支払利息控除後)(2) | 税引前当期純利益 | 当期純利益 |
| 北米(3) | 2016 | 1,900,678 | 72,418 | 22,414 | 16,267 |
| | 2015 | 1,849,099 | 72,117 | 20,064 | 14,637 |
| | 2014 | | 74,607 | 5,751 | 3,992 |
| アジア | 2016 | 85,410 | 3,365 | 674 | 488 |
| | 2015 | 86,994 | 3,524 | 726 | 457 |
| | 2014 | | 3,605 | 759 | 473 |
| ヨーロッパ・中東・アフリカ | 2016 | 174,934 | 6,608 | 1,705 | 925 |
| | 2015 | 178,899 | 6,081 | 938 | 516 |
| | 2014 | | 6,409 | 1,098 | 813 |
| ラテンアメリカ・カリブ諸国 | 2016 | 26,680 | 1,310 | 360 | 226 |
| | 2015 | 29,295 | 1,243 | 342 | 226 |
| | 2014 | | 1,273 | 355 | 242 |
| 米国外合計 | 2016 | 287,024 | 11,283 | 2,739 | 1,639 |
| | 2015 | 295,188 | 10,848 | 2,006 | 1,199 |
| | 2014 | | 11,287 | 2,212 | 1,528 |
| 連結合計 | 2016 | 2,187,702 | 83,701 | 25,153 | 17,906 |
| | 2015 | 2,144,287 | 82,965 | 22,070 | 15,836 |
| | 2014 | | 85,894 | 7,963 | 5,520 |

- (1) 資産合計には長期資産が含まれており、ほぼすべてが米国内にある。
(2) 表示された期間のいずれにおいても、地域間に重要な内部収益はなかった。
(3) 大部分が米国の金額を反映している。

(7) 財務報告に係る内部統制の経営者報告書

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの経営陣は、財務報告に関する適切な内部統制を確立し、維持する責任を有している。

当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性、及び米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した外部報告目的の財務書類の作成に関し、合理的な保証を提供するために整備された手続である。当社の財務報告に係る内部統制には、()当社の取引及び資産の処分を、合理的に詳細、正確かつ適正に反映する記録の維持に係るもの、()米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務書類の作成に必要な取引が記録されていることについて、また当社の収入及び支出が当社の経営陣及び取締役の承認に基づいてのみ発生していることについて、合理的な保証を提供するもの、並びに()財務書類に重要な影響を与える可能性のある当社の資産の未承認の取得、使用又は処分の防止又は適時発見に関して合理的な保証を提供する方針及び手続が含まれている。

財務報告に係る内部統制には固有の限界があることから、虚偽の表示が防止又は発見されない可能性がある。また、将来の期間における有効性の評価の予測には、状況の変化により統制が不十分になるリスク、又は方針若しくは手続の遵守の程度が低下するリスクが存在する。

当社の経営陣は、トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」に定められている枠組みに基づいて、2016年12月31日現在の財務報告に関する当社の内部統制の有効性を評価した。その評価に基づいて、経営陣は、2016年12月31日現在、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

2016年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制の有効性は、独立登録会計事務所であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの監査を受けており、付属の報告書に記されている通り、2016年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制の有効性について無限定適正意見が表明されている。

ブライアン・T・モイニハン
会長、最高経営責任者兼社長

ポール・M・ドノフリオ
最高財務責任者

[前へ](#) [次へ](#)

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Statement of Income

(Dollars in millions, except per share information)

| | 2016 | 2015 | 2014 |
|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| Interest income | | | |
| Loans and leases | \$ 33,228 | \$ 31,918 | \$ 34,145 |
| Debt securities | 9,167 | 9,178 | 9,010 |
| Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell | 1,118 | 988 | 1,039 |
| Trading account assets | 4,423 | 4,397 | 4,561 |
| Other interest income | 3,121 | 3,026 | 2,959 |
| Total interest income | 51,057 | 49,507 | 51,714 |
| Interest expense | | | |
| Deposits | 1,015 | 801 | 1,080 |
| Short-term borrowings | 2,350 | 2,387 | 2,579 |
| Trading account liabilities | 1,018 | 1,343 | 1,376 |
| Long-term debt | 5,578 | 5,958 | 5,700 |
| Total interest expense | 9,961 | 10,549 | 10,935 |
| Net interest income | 41,096 | 38,958 | 40,779 |
| Noninterest income | | | |
| Card income | 5,851 | 5,959 | 5,944 |
| Service charges | 7,638 | 7,381 | 7,443 |
| Investment and brokerage services | 12,745 | 13,337 | 13,284 |
| Investment banking income | 5,241 | 5,572 | 6,065 |
| Trading account profits | 6,902 | 6,473 | 6,309 |
| Mortgage banking income | 1,853 | 2,364 | 1,563 |
| Gains on sales of debt securities | 490 | 1,138 | 1,481 |
| Other income | 1,885 | 1,783 | 3,026 |
| Total noninterest income | 42,605 | 44,007 | 45,115 |
| Total revenue, net of interest expense | 83,701 | 82,965 | 85,894 |
| Provision for credit losses | 3,597 | 3,161 | 2,275 |
| Noninterest expense | | | |
| Personnel | 31,616 | 32,668 | 33,787 |
| Occupancy | 4,038 | 4,093 | 4,200 |
| Equipment | 1,904 | 2,009 | 2,125 |
| Marketing | 1,703 | 1,811 | 1,829 |
| Professional fees | 1,971 | 2,264 | 2,472 |
| Amortization of intangibles | 730 | 834 | 936 |
| Data processing | 3,007 | 3,115 | 3,144 |
| Telecommunications | 746 | 823 | 1,259 |
| Other general operating | 9,336 | 9,887 | 25,844 |
| Total noninterest expense | 54,951 | 57,734 | 75,656 |
| Income before income taxes | 26,153 | 22,070 | 7,963 |
| Income tax expense | 7,247 | 6,234 | 2,443 |
| Net income | \$ 17,906 | \$ 15,836 | \$ 5,520 |
| Preferred stock dividends | 1,682 | 1,483 | 1,044 |
| Net income applicable to common shareholders | \$ 16,224 | \$ 14,353 | \$ 4,476 |
| Per common share information | | | |
| Earnings | \$ 1.58 | \$ 1.37 | \$ 0.43 |
| Diluted earnings | 1.50 | 1.31 | 0.42 |
| Dividends paid | 0.25 | 0.20 | 0.12 |
| Average common shares issued and outstanding (in thousands) | 10,284,147 | 10,462,292 | 10,527,818 |
| Average diluted common shares issued and outstanding (in thousands) | 11,035,657 | 11,213,992 | 10,584,535 |

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Statement of Comprehensive Income

(Dollars in millions)

| | 2016 | 2015 | 2014 |
|--------------------------------------------------------|------------------|------------------|-----------------|
| Net income | \$ 17,906 | \$ 15,836 | \$ 5,520 |
| Other comprehensive income (loss), net-of-tax: | | | |
| Net change in debt and marketable equity securities | (1,345) | (1,580) | 4,149 |
| Net change in debt valuation adjustments | (156) | 615 | — |
| Net change in derivatives | 182 | 584 | 816 |
| Employee benefit plan adjustments | (524) | 394 | (943) |
| Net change in foreign currency translation adjustments | (87) | (123) | (157) |
| Other comprehensive income (loss) | (1,930) | (110) | 3,065 |
| Comprehensive income | \$ 15,976 | \$ 15,726 | \$ 9,185 |

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America 2016 117

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Balance Sheet

| | December 31 | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|
| | 2016 | 2015 |
| (Dollars in millions) | | |
| Assets | | |
| Cash and due from banks | \$ 30,719 | \$ 31,265 |
| Interest-bearing deposits with the Federal Reserve, non-U.S. central banks and other banks | 117,019 | 128,088 |
| Cash and cash equivalents | 147,738 | 159,353 |
| Time deposits placed and other short-term investments | 9,861 | 7,744 |
| Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell (includes \$49,750 and \$55,143 measured at fair value) | 196,224 | 192,482 |
| Trading account assets (includes \$106,057 and \$107,775 pledged as collateral) | 180,209 | 176,527 |
| Derivative assets | 42,512 | 49,990 |
| Debt securities: | | |
| Carried at fair value (includes \$29,804 and \$29,810 pledged as collateral) | 313,660 | 322,380 |
| Held-to-maturity, at cost (fair value - \$115,285 and \$84,040; \$8,233 and \$0,074 pledged as collateral) | 117,071 | 84,508 |
| Total debt securities | 430,731 | 406,888 |
| Loans and leases (includes \$7,085 and \$6,938 measured at fair value and \$31,805 and \$37,707 pledged as collateral) | 906,683 | 896,983 |
| Allowance for loan and lease losses | (11,237) | (12,234) |
| Loans and leases, net of allowance | 895,446 | 884,749 |
| Premises and equipment, net | 9,139 | 9,485 |
| Mortgage servicing rights | 2,747 | 3,087 |
| Goodwill | 68,969 | 69,761 |
| Intangible assets | 2,922 | 3,708 |
| Loans held for sale (includes \$4,026 and \$4,818 measured at fair value) | 9,066 | 7,453 |
| Customer and other receivables | 58,759 | 58,312 |
| Assets of business held for sale | 10,670 | n/a |
| Other assets (includes \$13,802 and \$14,320 measured at fair value) | 120,709 | 114,688 |
| Total assets | \$ 2,187,702 | \$ 2,144,287 |

Assets of consolidated variable interest entities included in total assets above (isolated to settle the liabilities of the variable interest entities)

| | | |
|----------------------------------------------------------------|------------------|------------------|
| Trading account assets | \$ 5,773 | \$ 6,344 |
| Loans and leases | 56,001 | 72,946 |
| Allowance for loan and lease losses | (1,032) | (1,320) |
| Loans and leases, net of allowance | 54,969 | 71,626 |
| Loans held for sale | 188 | 284 |
| All other assets | 1,590 | 1,530 |
| Total assets of consolidated variable interest entities | \$ 62,526 | \$ 79,784 |

n/a - not applicable

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Balance Sheet (continued)

| | December 31 | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|
| | 2016 | 2015 |
| (Dollars in millions) | | |
| Liabilities | | |
| Deposits in U.S. offices: | | |
| Noninterest-bearing | \$ 438,125 | \$ 422,237 |
| Interest-bearing (includes \$731 and \$1,116 measured at fair value) | 750,891 | 703,761 |
| Deposits in non-U.S. offices: | | |
| Noninterest-bearing | 12,039 | 9,916 |
| Interest-bearing | 59,879 | 61,345 |
| Total deposits | 1,260,934 | 1,197,259 |
| Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase (includes \$35,766 and \$24,574 measured at fair value) | 170,291 | 174,291 |
| Trading account liabilities | 63,031 | 66,963 |
| Derivative liabilities | 39,480 | 38,450 |
| Short term borrowings (includes \$2,024 and \$1,325 measured at fair value) | 23,944 | 28,098 |
| Accrued expenses and other liabilities (includes \$14,630 and \$13,899 measured at fair value and \$762 and \$646 of reserve for unfunded lending commitments) | 146,359 | 146,286 |
| Long term debt (includes \$30,037 and \$30,097 measured at fair value) | 216,823 | 236,764 |
| Total liabilities | 1,920,862 | 1,888,111 |
| Commitments and contingencies (Note 6 - Securitized and Other Variable Interest Entities, Note 7 - Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees and Note 12 - Commitments and Contingencies) | | |
| Shareholders' equity | | |
| Preferred stock, \$0.01 par value; authorized - 100,000,000 shares; issued and outstanding - 3,887,329 and 3,767,790 shares | 26,220 | 22,273 |
| Common stock and additional paid-in capital, \$0.01 par value; authorized - 12,800,000,000 shares; issued and outstanding - 10,052,625,604 and 10,350,265,063 shares | 147,038 | 151,042 |
| Retained earnings | 101,870 | 88,219 |
| Accumulated other comprehensive income (loss) | (7,288) | (5,358) |
| Total shareholders' equity | 266,840 | 256,176 |
| Total liabilities and shareholders' equity | \$ 2,187,702 | \$ 2,144,287 |
| Liabilities of consolidated variable interest entities included in total liabilities above | | |
| Short term borrowings | \$ 348 | \$ 681 |
| Long term debt (includes \$10,417 and \$11,304 of non-recourse debt) | 10,646 | 14,073 |
| All other liabilities (includes \$38 and \$20 of non-recourse liabilities) | 41 | 21 |
| Total liabilities of consolidated variable interest entities | \$ 11,035 | \$ 14,775 |

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Statement of Changes in Shareholders' Equity

| | Preferred Stock | Common Stock and Additional Paid-in Capital | | Retained Earnings | Accumulated Other Comprehensive Income (Loss) | Total Shareholders' Equity |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------------------------------------|------------|----------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------|
| | | Shares | Amount | | | |
| <i>(Dollars in millions, shares in thousands)</i> | | | | | | |
| Balance, December 31, 2013 | \$ 13,352 | 10,591,808 | \$ 155,293 | \$ 71,517 | \$ (7,667) | \$ 232,475 |
| Net income | | | | 5,520 | | 5,520 |
| Net change in debt and marketable equity securities | | | | | 4,149 | 4,149 |
| Net change in derivatives | | | | | 616 | 616 |
| Employee benefit plan adjustments | | | | | (943) | (943) |
| Net change in foreign currency translation adjustments | | | | | (157) | (157) |
| Dividends declared: | | | | | | |
| Common | | | | (1,262) | | (1,262) |
| Preferred | | | | (1,044) | | (1,044) |
| Issuance of preferred stock | 5,957 | | | | | 5,957 |
| Common stock issued under employee plans and related tax effects | | 25,866 | (160) | | | (160) |
| Common stock repurchased | | (101,132) | (1,675) | | | (1,675) |
| Balance, December 31, 2014 | 19,309 | 10,516,542 | 153,458 | 74,735 | (4,022) | 243,476 |
| Cumulative adjustment for accounting change related to debit valuation adjustments | | | | 1,226 | (1,226) | — |
| Net income | | | | 15,806 | | 15,806 |
| Net change in debt and marketable equity securities | | | | | (1,580) | (1,580) |
| Net change in debit valuation adjustments | | | | | 615 | 615 |
| Net change in derivatives | | | | | 584 | 584 |
| Employee benefit plan adjustments | | | | | 394 | 394 |
| Net change in foreign currency translation adjustments | | | | | (123) | (123) |
| Dividends declared: | | | | | | |
| Common | | | | (2,091) | | (2,091) |
| Preferred | | | | (1,483) | | (1,483) |
| Issuance of preferred stock | 2,904 | | | | | 2,904 |
| Common stock issued under employee plans and related tax effects | | 4,054 | (42) | | | (42) |
| Common stock repurchased | | (140,331) | (2,374) | | | (2,374) |
| Balance, December 31, 2015 | 22,213 | 10,380,265 | 151,042 | 88,219 | (5,358) | 256,176 |
| Net income | | | | 17,906 | | 17,906 |
| Net change in debt and marketable equity securities | | | | | (1,345) | (1,345) |
| Net change in debit valuation adjustments | | | | | (156) | (156) |
| Net change in derivatives | | | | | 182 | 182 |
| Employee benefit plan adjustments | | | | | (524) | (524) |
| Net change in foreign currency translation adjustments | | | | | (87) | (87) |
| Dividends declared: | | | | | | |
| Common | | | | (2,573) | | (2,573) |
| Preferred | | | | (1,682) | | (1,682) |
| Issuance of preferred stock | 2,947 | | | | | 2,947 |
| Common stock issued under employee plans and related tax effects | | 5,111 | 1,108 | | | 1,108 |
| Common stock repurchased | | (332,750) | (5,112) | | | (5,112) |
| Balance, December 31, 2016 | \$ 25,220 | 10,052,626 | \$ 147,038 | \$ 101,870 | \$ (7,288) | \$ 266,840 |

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Statement of Cash Flows

| (Dollars in millions) | 2016 | 2015 | 2014 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| Operating activities | | | |
| Net income | \$ 17,906 | \$ 15,836 | \$ 5,520 |
| Adjustments to reconcile net income to net cash provided by operating activities: | | | |
| Provision for credit losses | 3,597 | 3,161 | 2,275 |
| Gains on sales of debt securities | (490) | (1,138) | (1,481) |
| Realized debt valuation adjustments on structured liabilities | 17 | 556 | — |
| Depreciation and premises improvements amortization | 1,511 | 1,555 | 1,586 |
| Amortization of intangibles | 730 | 834 | 936 |
| Net amortization of premium/discount on debt securities | 3,134 | 2,613 | 1,099 |
| Deferred income taxes | 5,841 | 2,924 | 1,147 |
| Stock-based compensation | 1,235 | 28 | 78 |
| Loans held for sale: | | | |
| Originations and purchases | (33,107) | (37,833) | (39,358) |
| Proceeds from sales and paydowns of loans originally classified as held-for-sale | 31,376 | 36,204 | 38,528 |
| Net change in: | | | |
| Trading and derivative instruments | (866) | 2,550 | 5,806 |
| Other assets | (13,802) | 2,643 | 5,894 |
| Accrued expenses and other liabilities | (35) | 730 | 9,702 |
| Other operating activities, net | 1,259 | (2,218) | (1,597) |
| Net cash provided by operating activities | 18,306 | 28,347 | 30,795 |
| Investing activities | | | |
| Net change in: | | | |
| Time deposits placed and other short-term investments | (2,117) | 50 | 4,035 |
| Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell | (5,742) | (659) | (1,495) |
| Debt securities carried at fair value: | | | |
| Proceeds from sales | 79,371 | 145,079 | 126,399 |
| Proceeds from paydowns and maturities | 100,768 | 84,988 | 79,704 |
| Purchases | (189,061) | (219,412) | (247,802) |
| Held-to-maturity debt securities: | | | |
| Proceeds from paydowns and maturities | 18,677 | 12,872 | 7,889 |
| Purchases | (39,899) | (36,575) | (13,274) |
| Loans and leases: | | | |
| Proceeds from sales | 18,230 | 22,316 | 28,765 |
| Purchases | (12,283) | (12,629) | (10,609) |
| Other changes in loans and leases, net | (31,194) | (51,895) | 19,160 |
| Proceeds from sales of equity investments | 299 | 333 | 1,577 |
| Other investing activities, net | (192) | (39) | (2,504) |
| Net cash used in investing activities | (63,143) | (55,571) | (8,200) |
| Financing activities | | | |
| Net change in: | | | |
| Deposits | 63,675 | 78,347 | (335) |
| Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase | (4,000) | (26,986) | 3,171 |
| Short-term borrowings | (4,014) | (3,074) | (14,827) |
| Long-term debt: | | | |
| Proceeds from issuance | 35,537 | 43,670 | 51,573 |
| Retirement of long-term debt | (51,849) | (40,305) | (53,749) |
| Preferred stock: Proceeds from issuance | 2,947 | 2,964 | 5,957 |
| Common stock repurchased: | (5,112) | (2,374) | (1,675) |
| Cash dividends paid | (4,194) | (3,574) | (2,306) |
| Excess tax benefits on share-based payments | 14 | 16 | 34 |
| Other financing activities, net | (22) | (39) | (44) |
| Net cash provided by (used in) financing activities | 32,982 | 48,585 | (12,201) |
| Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents | 240 | (597) | (3,087) |
| Net increase (decrease) in cash and cash equivalents | (11,615) | 20,764 | 7,267 |
| Cash and cash equivalents at January 1 | 159,353 | 138,589 | 131,322 |
| Cash and cash equivalents at December 31 | \$ 147,738 | \$ 159,353 | \$ 138,589 |
| Supplemental cash flow disclosures | | | |
| Interest paid | \$ 10,510 | \$ 10,623 | \$ 11,082 |
| Income taxes paid | 1,633 | 2,326 | 2,558 |
| Income taxes refunded | (990) | (151) | (144) |

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Notes to Consolidated Financial Statements

NOTE 1 Summary of Significant Accounting Principles

Bank of America Corporation, a bank holding company (BHC) and a financial holding company, provides a diverse range of financial services and products throughout the U.S. and in certain international markets. The term "the Corporation" as used herein may refer to Bank of America Corporation individually, Bank of America Corporation and its subsidiaries, or certain of Bank of America Corporation's subsidiaries or affiliates.

Principles of Consolidation and Basis of Presentation

The Consolidated Financial Statements include the accounts of the Corporation and its majority-owned subsidiaries, and those variable interest entities (VIEs) where the Corporation is the primary beneficiary. Intercompany accounts and transactions have been eliminated. Results of operations of acquired companies are included from the dates of acquisition and for VIEs, from the dates that the Corporation became the primary beneficiary. Assets held in an agency or fiduciary capacity are not included in the Consolidated Financial Statements. The Corporation accounts for investments in companies for which it owns a voting interest and for which it has the ability to exercise significant influence over operating and financing decisions using the equity method of accounting. These investments are included in other assets. Equity method investments are subject to impairment testing and the Corporation's proportionate share of income or loss is included in other income.

The preparation of the Consolidated Financial Statements in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America (GAAP) requires management to make estimates and assumptions that affect reported amounts and disclosures. Realized results could differ from those estimates and assumptions. Certain prior-year amounts have been reclassified to conform to current-year presentation.

On December 20, 2016, the Corporation entered into an agreement to sell its non-U.S. consumer credit card business to a third party. Subject to regulatory approval, this transaction is expected to close by mid-2017. After closing, the Corporation will retain substantially all payment protection insurance (PPI) exposure above existing reserves. The Corporation has considered this exposure in its estimate of a small after-tax gain on the sale. This transaction will reduce risk-weighted assets and goodwill upon closing, benefiting regulatory capital. At December 31, 2016, the assets of this business, which are presented in the assets of business held for sale line on the Consolidated Balance Sheet, included consumer credit card receivables of \$9.2 billion, an allowance for loan losses of \$243 million, goodwill of \$775 million, available-for-sale (AFS) debt securities of \$619 million and all other assets of \$305 million. Liabilities are primarily comprised of intercompany borrowings. This business is included in *All Other* for reporting purposes.

Change in Accounting Method

Effective July 1, 2016, the Corporation changed its accounting method under the Financial Accounting Standards Board (FASB) Accounting Standards Codification (ASC) 310-20, *Nonrefundable fees and other costs*, from the prepayment method (also referred to as the retrospective method) to the contractual method.

The Corporation believes that the contractual method is the preferable method of accounting because it is consistent with the accounting method used by peer institutions in terms of net interest income. Additionally, the contractual method better aligns with the Corporation's asset and liability management (ALM) strategy.

The following is the impact of the change in accounting method on the annual periods presented in the consolidated financial statements herein. The impact is expressed as an increase/(decrease) as compared to amounts originally reported. For 2015 and 2014: net interest income — \$(141) million and \$989 million, gains on sales of debt securities — \$47 million and \$127 million, and net income — \$(52) million, or \$0.00 per diluted share and \$687 million, or \$0.06 per diluted share, respectively. The change in accounting method decreased retained earnings \$980 million at January 1, 2014. Since the change in accounting method was effective July 1, 2016 and the financial results under the prepayment method as compared to the contractual method would not affect future management decisions, the Corporation did not undertake the operational effort and cost to maintain separate systems of record for the prepayment method to enable a calculation of the impact of the change subsequent to the effective date. As a result, the impact of the change in accounting method for 2016 is not disclosed.

New Accounting Pronouncements

In August 2016 and November 2016, the FASB issued new accounting guidance that addresses classification of certain cash receipts and cash payments, including changes in restricted cash, in the statement of cash flows. This new accounting guidance will result in some changes in classification in the Consolidated Statement of Cash Flows, which the Corporation does not expect will be significant, and will not have any impact on its consolidated financial position or results of operations. The new guidance is effective on January 1, 2018, on a retrospective basis, with early adoption permitted.

In June 2016, the FASB issued new accounting guidance that will require the earlier recognition of credit losses on loans and other financial instruments based on an expected loss model, replacing the incurred loss model that is currently in use. Under the new guidance, an entity will measure all expected credit losses for financial instruments held at the reporting date based on historical experience, current conditions and reasonable and supportable forecasts. The expected loss model will apply to loans and leases, unfunded lending commitments, held-to-maturity (HTM) debt securities and other debt instruments measured at amortized cost. The impairment model for AFS debt securities will require the recognition of credit losses through a valuation allowance when fair value is less than amortized cost, regardless of whether the impairment is considered to be other-than-temporary. The new guidance is effective on January 1, 2020, with early adoption permitted on January 1, 2019. The Corporation is in the process of identifying and implementing required changes to loan loss estimation models and processes and evaluating the impact of this new accounting guidance, which at the date of adoption is expected to increase the allowance for credit losses with a resulting negative adjustment to retained earnings.

In March 2016, the FASB issued new accounting guidance that simplifies certain aspects of the accounting for share-based

payment transactions, including income tax consequences, classification of awards as either equity or liabilities, and classification on the statement of cash flows. The new guidance is effective on January 1, 2017. The Corporation does not expect the provisions of this new accounting guidance to have a material impact on its consolidated financial position or results of operations.

In February 2016, the FASB issued new accounting guidance that requires substantially all leases to be recorded as assets and liabilities on the balance sheet. Upon adoption, for leases where the Corporation is lessee, the Corporation will record a right of use asset and a lease payment obligation associated with arrangements previously accounted for as operating leases. Lessor accounting is largely unchanged from existing GAAP. This new accounting guidance is effective on January 1, 2019, using a modified retrospective transition that will be applied to all prior periods presented. The Corporation is in the process of reviewing its existing lease portfolios, as well as other service contracts for embedded leases, to evaluate the impact of the new accounting guidance on the financial statements, as well as the impact to regulatory capital and risk-weighted assets. The effect of the adoption will depend on its lease portfolio at the time of transition; however, the Corporation does not expect the new accounting guidance to have a material impact on its consolidated results of operations. Upon completion of the inventory review and consideration of system requirements, the Corporation will evaluate the impacts of adopting the new accounting guidance on its disclosures.

In January 2016, the FASB issued new accounting guidance on recognition and measurement of financial instruments. The new guidance makes targeted changes to existing GAAP including, among other provisions, requiring certain equity investments to be measured at fair value with changes in fair value reported in earnings and requiring changes in instrument-specific credit risk (i.e., debit valuation adjustments (DVA)) for financial liabilities recorded at fair value under the fair value option to be reported in other comprehensive income (OCI). The accounting for DVA related to other financial liabilities, for example, derivatives, does not change. The new guidance is effective on January 1, 2018, with early adoption permitted for the provisions related to DVA. In 2015, the Corporation early adopted, retrospective to January 1, 2015, the provisions of this new accounting guidance related to DVA on financial liabilities accounted for under the fair value option. The Corporation does not expect the remaining provisions of this new accounting guidance to have a material impact on its consolidated financial position or results of operations.

In May 2014, the FASB issued new accounting guidance for recognizing revenue from contracts with customers, which is effective on January 1, 2018. While the new guidance does not apply to revenue associated with loans or securities, the Corporation has been working to identify the customer contracts within the scope of the new guidance and assess the related revenues to determine if any accounting or internal control changes will be required for the new provisions. While the assessment is not complete, the timing of the Corporation's revenue recognition is not expected to materially change. The classification of certain contract costs continues to be evaluated and the final interpretation may impact the presentation of certain contract costs. Overall, the Corporation does not expect the new guidance

to have a material impact on its consolidated financial position or results of operations. The next phase of the Corporation's implementation work will be to evaluate any changes that may be required to the Corporation's applicable disclosures.

Significant Accounting Principles

Cash and Cash Equivalents

Cash and cash equivalents include cash on hand, cash items in the process of collection, cash segregated under federal and other brokerage regulations, and amounts due from correspondent banks, the Federal Reserve Bank and certain non-U.S. central banks.

Securities Financing Agreements

Securities borrowed or purchased under agreements to resell and securities loaned or sold under agreements to repurchase (securities financing agreements) are treated as collateralized financing transactions except in instances where the transaction is required to be accounted for as individual sale and purchase transactions. Generally, these agreements are recorded at acquisition or sale price plus accrued interest, except for certain securities financing agreements that the Corporation accounts for under the fair value option. Changes in the fair value of securities financing agreements that are accounted for under the fair value option are recorded in trading account profits in the Consolidated Statement of Income.

The Corporation's policy is to monitor the market value of the principal amount loaned under resale agreements and obtain collateral from or return collateral pledged to counterparties when appropriate. Securities financing agreements do not create material credit risk due to these collateral provisions; therefore, an allowance for loan losses is unnecessary.

In transactions where the Corporation acts as the lender in a securities lending agreement and receives securities that can be pledged or sold as collateral, it recognizes an asset on the Consolidated Balance Sheet at fair value, representing the securities received, and a liability, representing the obligation to return those securities.

Collateral

The Corporation accepts securities as collateral that it is permitted by contract or custom to sell or repledge. At December 31, 2016 and 2015, the fair value of this collateral was \$452.1 billion and \$458.9 billion, of which \$372.0 billion and \$383.5 billion was sold or repledged. The primary source of this collateral is securities borrowed or purchased under agreements to resell.

The Corporation also pledges company-owned securities and loans as collateral in transactions that include repurchase agreements, securities loaned, public and trust deposits, U.S. Treasury tax and loan notes, and short-term borrowings. This collateral, which in some cases can be sold or repledged by the counterparties to the transactions, is parenthetically disclosed on the Consolidated Balance Sheet.

In certain cases, the Corporation has transferred assets to consolidated VIEs where those restricted assets serve as collateral for the interests issued by the VIEs. These assets are included on the Consolidated Balance Sheet in Assets of Consolidated VIEs.

In addition, the Corporation obtains collateral in connection with its derivative contracts. Required collateral levels vary depending on the credit risk rating and the type of counterparty. Generally, the Corporation accepts collateral in the form of cash, U.S. Treasury securities and other marketable securities. Based on provisions contained in master netting agreements, the Corporation nets cash collateral received against derivative assets. The Corporation also pledges collateral on its own derivative positions which can be applied against derivative liabilities.

Trading Instruments

Financial instruments utilized in trading activities are carried at fair value. Fair value is generally based on quoted market prices or quoted market prices for similar assets and liabilities. If these market prices are not available, fair values are estimated based on dealer quotes, pricing models, discounted cash flow methodologies, or similar techniques where the determination of fair value may require significant management judgment or estimation. Realized gains and losses are recorded on a trade-date basis. Realized and unrealized gains and losses are recognized in trading account profits.

Derivatives and Hedging Activities

Derivatives are entered into on behalf of customers, for trading or to support risk management activities. Derivatives used in risk management activities include derivatives that are both designated in qualifying accounting hedge relationships and derivatives used to hedge market risks in relationships that are not designated in qualifying accounting hedge relationships (referred to as other risk management activities). Derivatives utilized by the Corporation include swaps, futures and forward settlement contracts, and option contracts.

All derivatives are recorded on the Consolidated Balance Sheet at fair value, taking into consideration the effects of legally enforceable master netting agreements that allow the Corporation to settle positive and negative positions and offset cash collateral held with the same counterparty on a net basis. For exchange-traded contracts, fair value is based on quoted market prices in active or inactive markets or is derived from observable market-based pricing parameters, similar to those applied to over-the-counter (OTC) derivatives. For non-exchange traded contracts, fair value is based on dealer quotes, pricing models, discounted cash flow methodologies or similar techniques for which the determination of fair value may require significant management judgment or estimation.

Valuations of derivative assets and liabilities reflect the value of the instrument including counterparty credit risk. These values also take into account the Corporation's own credit standing.

Trading Derivatives and Other Risk Management Activities

Derivatives held for trading purposes are included in derivative assets or derivative liabilities on the Consolidated Balance Sheet with changes in fair value included in trading account profits.

Derivatives used for other risk management activities are included in derivative assets or derivative liabilities. Derivatives used in other risk management activities have not been designated in a qualifying accounting hedge relationship because they did not qualify or the risk that is being mitigated pertains to an item that is reported at fair value through earnings so that the effect of measuring the derivative instrument and the asset or liability to which the risk exposure pertains will offset in the Consolidated Statement of Income to the extent effective. The changes in the

fair value of derivatives that serve to mitigate certain risks associated with mortgage servicing rights (MSRs), interest rate lock commitments (IRLCs) and first mortgage loans held-for-sale (LHFS) that are originated by the Corporation are recorded in mortgage banking income. Changes in the fair value of derivatives that serve to mitigate interest rate risk and foreign currency risk are included in other income (loss). Credit derivatives are also used by the Corporation to mitigate the risk associated with various credit exposures. The changes in the fair value of these derivatives are included in other income (loss).

Derivatives Used For Hedge Accounting Purposes (Accounting Hedges)

For accounting hedges, the Corporation formally documents at inception all relationships between hedging instruments and hedged items, as well as the risk management objectives and strategies for undertaking various accounting hedges. Additionally, the Corporation primarily uses regression analysis at the inception of a hedge and for each reporting period thereafter to assess whether the derivative used in an accounting hedge transaction is expected to be and has been highly effective in offsetting changes in the fair value or cash flows of a hedged item or forecasted transaction. The Corporation discontinues hedge accounting when it is determined that a derivative is not expected to be or has ceased to be highly effective as a hedge, and then reflects changes in fair value of the derivative in earnings after termination of the hedge relationship.

The Corporation uses its accounting hedges as either fair value hedges, cash flow hedges or hedges of net investments in foreign operations. The Corporation manages interest rate and foreign currency exchange rate sensitivity predominantly through the use of derivatives.

Fair value hedges are used to protect against changes in the fair value of the Corporation's assets and liabilities that are attributable to interest rate or foreign exchange volatility. Changes in the fair value of derivatives designated as fair value hedges are recorded in earnings, together and in the same income statement line item with changes in the fair value of the related hedged item. If a derivative instrument in a fair value hedge is terminated or the hedge designation removed, the previous adjustments to the carrying value of the hedged asset or liability are subsequently accounted for in the same manner as other components of the carrying value of that asset or liability. For interest-earning assets and interest-bearing liabilities, such adjustments are amortized to earnings over the remaining life of the respective asset or liability.

Cash flow hedges are used primarily to minimize the variability in cash flows of assets or liabilities, or forecasted transactions caused by interest rate or foreign exchange fluctuations. Changes in the fair value of derivatives designated as cash flow hedges are recorded in accumulated OCI and are reclassified into the line item in the income statement in which the hedged item is recorded in the same period the hedged item affects earnings. Hedge ineffectiveness and gains and losses on the component of a derivative excluded in assessing hedge effectiveness are recorded in the same income statement line item. The Corporation records changes in the fair value of derivatives used as hedges of the net investment in foreign operations, to the extent effective, as a component of accumulated OCI. If a derivative instrument in a cash flow hedge is terminated or the hedge designation is removed, related amounts in accumulated OCI are reclassified into earnings in the same period or periods during which the hedged forecasted transaction affects earnings, if it becomes probable that a

forecasted transaction will not occur, any related amounts in accumulated OCI are reclassified into earnings in that period.

Securities

Debt securities are recorded on the Consolidated Balance Sheet as of their trade date. Debt securities bought principally with the intent to buy and sell in the short term as part of the Corporation's trading activities are reported at fair value in trading account assets with unrealized gains and losses included in trading account profits. Debt securities purchased for longer term investment purposes, as part of ALM and other strategic activities, are generally reported at fair value as AFS securities with net unrealized gains and losses net-of-tax included in accumulated OCI. Certain other debt securities purchased for ALM and other strategic purposes are reported at fair value with unrealized gains and losses reported in other income (loss). These are referred to as other debt securities carried at fair value. AFS securities and other debt securities carried at fair value are reported in debt securities on the Consolidated Balance Sheet. The Corporation may hedge these other debt securities with risk management derivatives with the unrealized gains and losses also reported in other income (loss). The debt securities are carried at fair value with unrealized gains and losses reported in other income (loss) to mitigate accounting asymmetry with the risk management derivatives and to achieve operational simplifications. Debt securities that management has the intent and ability to hold to maturity are reported at amortized cost. Certain debt securities purchased for use in other risk management activities, such as hedging certain market risks related to MSRs, are reported in other assets at fair value with unrealized gains and losses reported in the same line item as the item being hedged.

The Corporation regularly evaluates each AFS and HTM debt security where the value has declined below amortized cost to assess whether the decline in fair value is other than temporary. In determining whether an impairment is other than temporary, the Corporation considers the severity and duration of the decline in fair value, the length of time expected for recovery, the financial condition of the issuer, and other qualitative factors, as well as whether the Corporation either plans to sell the security or it is more-likely-than-not that it will be required to sell the security before recovery of the amortized cost. For AFS debt securities the Corporation intends to hold, an analysis is performed to determine how much of the decline in fair value is related to the issuer's credit and how much is related to market factors (e.g., interest rates). If any of the decline in fair value is due to credit, an other than temporary impairment (OTTI) loss is recognized in the Consolidated Statement of Income for that amount. If any of the decline in fair value is related to market factors, that amount is recognized in accumulated OCI. In certain instances, the credit loss may exceed the total decline in fair value, in which case, the difference is due to market factors and is recognized as an unrealized gain in accumulated OCI. If the Corporation intends to sell or believes it is more-likely-than-not that it will be required to sell the debt security, it is written down to fair value as an OTTI loss.

Interest on debt securities, including amortization of premiums and accretion of discounts, is included in interest income. Premiums and discounts are amortized or accreted to interest income at a constant effective yield over the contractual lives of the securities. Realized gains and losses from the sales of debt securities are determined using the specific identification method.

Marketable equity securities are classified based on management's intention on the date of purchase and recorded on the Consolidated Balance Sheet as of the trade date. Marketable equity securities that are bought and held principally for the purpose of resale in the near term are classified as trading and are carried at fair value with unrealized gains and losses included in trading account profits. Other marketable equity securities are accounted for as AFS and classified in other assets. All AFS marketable equity securities are carried at fair value with net unrealized gains and losses included in accumulated OCI, net-of-tax. If there is an other-than-temporary decline in the fair value of any individual AFS marketable equity security, the cost basis is reduced and the Corporation reclassifies the associated net unrealized loss out of accumulated OCI with a corresponding charge to equity investment income. Dividend income on AFS marketable equity securities is included in equity investment income. Realized gains and losses on the sale of all AFS marketable equity securities, which are recorded in equity investment income, are determined using the specific identification method.

Certain equity investments held by Global Principal Investments (GPI), the Corporation's diversified equity investor in private equity, real estate and other alternative investments, are subject to investment company accounting under applicable accounting guidance and, accordingly, are carried at fair value with changes in fair value reported in equity investment income. These investments are included in other assets.

Loans and Leases

Loans, with the exception of loans accounted for under the fair value option, are measured at historical cost and reported at their outstanding principal balances net of any unearned income, charge-offs, unamortized deferred fees and costs on originated loans, and for purchased loans, net of any unamortized premiums or discounts. Loan origination fees and certain direct origination costs are deferred and recognized as adjustments to interest income over the lives of the related loans. Unearned income, discounts and premiums are amortized to interest income using a level yield methodology. The Corporation elects to account for certain consumer and commercial loans under the fair value option with changes in fair value reported in other income (loss).

Under applicable accounting guidance, for reporting purposes, the loan and lease portfolio is categorized by portfolio segment and, within each portfolio segment, by class of financing receivables. A portfolio segment is defined as the level at which an entity develops and documents a systematic methodology to determine the allowance for credit losses, and a class of financing receivables is defined as the level of disaggregation of portfolio segments based on the initial measurement attribute, risk characteristics and methods for assessing risk. The Corporation's three portfolio segments are Consumer Real Estate, Credit Card and Other Consumer, and Commercial. The classes within the Consumer Real Estate portfolio segment are residential mortgage and home equity. The classes within the Credit Card and Other Consumer portfolio segment are U.S. credit card, non-U.S. credit card, direct/indirect consumer and other consumer. The classes within the Commercial portfolio segment are U.S. commercial, commercial real estate, commercial lease financing, non-U.S. commercial and U.S. small business commercial.

Purchased Credit-impaired Loans

Purchased loans with evidence of credit quality deterioration as of the purchase date for which it is probable that the Corporation will not receive all contractually required payments receivable are accounted for as purchased credit-impaired (PCI) loans. Evidence of credit quality deterioration since origination may include past due status, refreshed credit scores and refreshed loan-to-value (LTV) ratios. At acquisition, PCI loans are recorded at fair value with no allowance for credit losses, and accounted for individually or aggregated in pools based on similar risk characteristics such as credit risk, collateral type and interest rate risk. The Corporation estimates the amount and timing of expected cash flows for each loan or pool of loans. The expected cash flows in excess of the amount paid for the loans is referred to as the accretable yield and is recorded as interest income over the remaining estimated life of the loan or pool of loans. The excess of the PCI loans' contractual principal and interest over the expected cash flows is referred to as the nonaccretable difference. Over the life of the PCI loans, the expected cash flows continue to be estimated using models that incorporate management's estimate of current assumptions such as default rates, loss severity and prepayment speeds. If, upon subsequent valuation, the Corporation determines it is probable that the present value of the expected cash flows has decreased, a charge to the provision for credit losses is recorded with a corresponding increase in the allowance for credit losses. If it is probable that there is a significant increase in the present value of expected cash flows, the allowance for credit losses is reduced or, if there is no remaining allowance for credit losses related to these PCI loans, the accretable yield is increased through a reclassification from nonaccretable difference, resulting in a prospective increase in interest income. Reclassifications to or from nonaccretable difference can also occur for changes in the PCI loans' estimated lives. If a loan within a PCI pool is sold, foreclosed, forgiven or the expectation of any future proceeds is remote, the loan is removed from the pool at its proportional carrying value. If the loan's recovery value is less than the loan's carrying value, the difference is first applied against the PCI pool's nonaccretable difference and then against the allowance for credit losses.

Leases

The Corporation provides equipment financing to its customers through a variety of lease arrangements. Direct financing leases are carried at the aggregate of lease payments receivable plus estimated residual value of the leased property less unearned income. Leveraged leases, which are a form of financing leases, are reported net of non-recourse debt. Unearned income on leveraged and direct financing leases is accreted to interest income over the lease terms using methods that approximate the interest method.

Allowance for Credit Losses

The allowance for credit losses, which includes the allowance for loan and lease losses and the reserve for unfunded lending commitments, represents management's estimate of probable losses inherent in the Corporation's lending activities excluding loans and unfunded lending commitments accounted for under the fair value option. The allowance for loan and lease losses represents the estimated probable credit losses on funded consumer and commercial loans and leases while the reserve for unfunded lending commitments, including standby letters of credit (SBLCs) and binding unfunded loan commitments, represents

estimated probable credit losses on these unfunded credit instruments based on utilization assumptions. Lending-related credit exposures deemed to be uncollectible, excluding loans carried at fair value, are charged off against these accounts. Write-offs on PCI loans on which there is a valuation allowance are recorded against the valuation allowance. For additional information, see Purchased Credit-impaired Loans in this Note.

The Corporation performs periodic and systematic detailed reviews of its lending portfolios to identify credit risks and to assess the overall collectability of those portfolios. The allowance on certain homogeneous consumer loan portfolios, which generally consist of consumer real estate loans within the Consumer Real Estate portfolio segment and credit card loans within the Credit Card and Other Consumer portfolio segment, is based on aggregated portfolio segment evaluations generally by product type. Loss forecast models are utilized for these portfolios which consider a variety of factors including, but not limited to, historical loss experience, estimated defaults or foreclosures based on portfolio trends, delinquencies, bankruptcies, economic conditions and credit scores and the amount of loss in the event of default.

For consumer loans secured by residential real estate, using statistical modeling methodologies, the Corporation estimates the number of loans that will default based on the individual loan attributes aggregated into pools of homogeneous loans with similar attributes. The attributes that are most significant to the probability of default and are used to estimate defaults include refreshed LTV or, in the case of a subordinated lien, refreshed combined LTV (CLTV), borrower credit score, months since origination (referred to as vintage) and geography, all of which are further broken down by present collection status (whether the loan is current, delinquent, in default or in bankruptcy). The severity or loss given default is estimated based on the refreshed LTV for first mortgages or CLTV for subordinated liens. The estimates are based on the Corporation's historical experience with the loan portfolio, adjusted to reflect an assessment of environmental factors not yet reflected in the historical data underlying the loss estimates, such as changes in real estate values, local and national economies, underwriting standards and the regulatory environment. The probability of default models also incorporate recent experience with modification programs including redefaults subsequent to modification, a loan's default history prior to modification and the change in borrower payments post-modification. On home equity loans where the Corporation holds only a second lien position and foreclosure is not the best alternative, the loss severity is estimated at 100 percent.

The allowance on certain commercial loans (except business card and certain small business loans) is calculated using loss rates delineated by risk rating and product type. Factors considered when assessing loss rates include the value of the underlying collateral, if applicable, the industry of the obligor, and the obligor's liquidity and other financial indicators along with certain qualitative factors. These statistical models are updated regularly for changes in economic and business conditions. Included in the analysis of consumer and commercial loan portfolios are reserves which are maintained to cover uncertainties that affect the Corporation's estimate of probable losses including domestic and global economic uncertainty and large single-name defaults.

For impaired loans, which include nonperforming commercial loans as well as consumer and commercial loans and leases modified in a troubled debt restructuring (TDR), management measures impairment primarily based on the present value of

payments expected to be received, discounted at the loans' original effective contractual interest rates. Credit card loans are discounted at the portfolio average contractual annual percentage rate, excluding promotionally priced loans, in effect prior to restructuring. Impaired loans and TDRs may also be measured based on observable market prices, or for loans that are solely dependent on the collateral for repayment, the estimated fair value of the collateral less costs to sell. If the recorded investment in impaired loans exceeds this amount, a specific allowance is established as a component of the allowance for loan and lease losses unless these are secured consumer loans that are solely dependent on the collateral for repayment, in which case the amount that exceeds the fair value of the collateral is charged off.

Generally, the Corporation initially estimates the fair value of the collateral securing these consumer real estate-secured loans using an automated valuation model (AVM). An AVM is a tool that estimates the value of a property by reference to market data including sales of comparable properties and price trends specific to the Metropolitan Statistical Area in which the property being valued is located. In the event that an AVM value is not available, the Corporation utilizes publicized indices or if these methods provide less reliable valuations, the Corporation uses appraisals or broker price opinions to estimate the fair value of the collateral. While there is inherent imprecision in these valuations, the Corporation believes that they are representative of the portfolio in the aggregate.

In addition to the allowance for loan and lease losses, the Corporation also estimates probable losses related to unfunded lending commitments, such as letters of credit and financial guarantees, and binding unfunded loan commitments. Unfunded lending commitments are subject to individual reviews and are analyzed and segregated by risk according to the Corporation's internal risk rating scale. These risk classifications, in conjunction with an analysis of historical loss experience, utilization assumptions, current economic conditions, performance trends within the portfolio and any other pertinent information, result in the estimation of the reserve for unfunded lending commitments.

The allowance for credit losses related to the loan and lease portfolio is reported separately on the Consolidated Balance Sheet whereas the reserve for unfunded lending commitments is reported on the Consolidated Balance Sheet in accrued expenses and other liabilities. The provision for credit losses related to the loan and lease portfolio and unfunded lending commitments is reported in the Consolidated Statement of Income.

Nonperforming Loans and Leases, Charge-offs and Delinquencies

Nonperforming loans and leases generally include loans and leases that have been placed on nonaccrual status. Loans accounted for under the fair value option, PCI loans and LHFS are not reported as nonperforming.

In accordance with the Corporation's policies, consumer real estate-secured loans, including residential mortgages and home equity loans, are generally placed on nonaccrual status and classified as nonperforming at 90 days past due unless repayment of the loan is insured by the Federal Housing Administration (FHA) or through individually insured long term standby agreements with Fannie Mae (FNMA) or Freddie Mac (FHLMC) (the fully-insured portfolio). Residential mortgage loans in the fully-insured portfolio are not placed on nonaccrual status and, therefore, are not reported as nonperforming. Junior-lien home equity loans are placed on nonaccrual status and classified as nonperforming when

the underlying first-lien mortgage loan becomes 90 days past due even if the junior-lien loan is current. The outstanding balance of real estate-secured loans that is in excess of the estimated property value less costs to sell is charged off no later than the end of the month in which the loan becomes 180 days past due unless the loan is fully insured.

Consumer loans secured by personal property, credit card loans and other unsecured consumer loans are not placed on nonaccrual status prior to charge-off and, therefore, are not reported as nonperforming loans, except for certain secured consumer loans, including those that have been modified in a TDR. Personal property-secured loans are charged off to collateral value no later than the end of the month in which the account becomes 120 days past due or, for loans in bankruptcy, 60 days past due. Credit card and other unsecured consumer loans are charged off no later than the end of the month in which the account becomes 180 days past due or within 60 days after receipt of notification of death or bankruptcy.

Commercial loans and leases, excluding business card loans, that are past due 90 days or more as to principal or interest, or where reasonable doubt exists as to timely collection, including loans that are individually identified as being impaired, are generally placed on nonaccrual status and classified as nonperforming unless well-secured and in the process of collection.

Business card loans are charged off no later than the end of the month in which the account becomes 180 days past due or 60 days after receipt of notification of death or bankruptcy. These loans are not placed on nonaccrual status prior to charge-off and, therefore, are not reported as nonperforming loans. Other commercial loans and leases are generally charged off when all or a portion of the principal amount is determined to be uncollectible.

The entire balance of a consumer loan or commercial loan or lease is contractually delinquent if the minimum payment is not received by the specified due date on the customer's billing statement. Interest and fees continue to accrue on past due loans and leases until the date the loan is placed on nonaccrual status, if applicable. Accrued interest receivable is reversed when loans and leases are placed on nonaccrual status. Interest collections on nonaccruing loans and leases for which the ultimate collectability of principal is uncertain are applied as principal reductions; otherwise, such collections are credited to income when received. Loans and leases may be restored to accrual status when all principal and interest is current and full repayment of the remaining contractual principal and interest is expected.

PCI loans are recorded at fair value at the acquisition date. Although the PCI loans may be contractually delinquent, the Corporation does not classify these loans as nonperforming as the loans were written down to fair value at the acquisition date and the accretible yield is recognized in interest income over the remaining life of the loan. In addition, reported net charge-offs exclude write-offs on PCI loans as the fair value already considers the estimated credit losses.

Troubled Debt Restructurings

Consumer and commercial loans and leases whose contractual terms have been restructured in a manner that grants a concession to a borrower experiencing financial difficulties are classified as TDRs. Concessions could include a reduction in the interest rate to a rate that is below market on the loan, payment extensions, forgiveness of principal, forbearance or other actions designed to

maximize collections. Loans that are carried at fair value, LHFS and PCI loans are not classified as TDRs.

Loans and leases whose contractual terms have been modified in a TDR and are current at the time of restructuring may remain on accrual status if there is demonstrated performance prior to the restructuring and payment in full under the restructured terms is expected. Otherwise, the loans are placed on nonaccrual status and reported as nonperforming, except for fully-insured consumer real estate loans, until there is sustained repayment performance for a reasonable period, generally six months. If accruing TDRs cease to perform in accordance with their modified contractual terms, they are placed on nonaccrual status and reported as nonperforming TDRs.

Secured consumer loans that have been discharged in Chapter 7 bankruptcy and have not been reaffirmed by the borrower are classified as TDRs at the time of discharge. Such loans are placed on nonaccrual status and written down to the estimated collateral value less costs to sell no later than at the time of discharge. If these loans are contractually current, interest collections are generally recorded in interest income on a cash basis. Consumer real estate-secured loans for which a binding offer to restructure has been extended are also classified as TDRs. Credit card and other unsecured consumer loans that have been renegotiated in a TDR generally remain on accrual status until the loan is either paid in full or charged off, which occurs no later than the end of the month in which the loan becomes 180 days past due or, for loans that have been placed on a fixed payment plan, 120 days past due.

A loan that had previously been modified in a TDR and is subsequently refinanced under current underwriting standards at a market rate with no concessionary terms is accounted for as a new loan and is no longer reported as a TDR.

Loans Held-for-sale

Loans that are intended to be sold in the foreseeable future, including residential mortgages, loan syndications, and to a lesser degree, commercial real estate, consumer finance and other loans, are reported as LHFS and are carried at the lower of aggregate cost or fair value. The Corporation accounts for certain LHFS, including residential mortgage LHFS, under the fair value option. Loan origination costs related to LHFS that the Corporation accounts for under the fair value option are recognized in noninterest expense when incurred. Loan origination costs for LHFS carried at the lower of cost or fair value are capitalized as part of the carrying value of the loans and recognized as a reduction of noninterest income upon the sale of such loans. LHFS that are on nonaccrual status and are reported as nonperforming, as defined in the policy herein, are reported separately from nonperforming loans and leases.

Premises and Equipment

Premises and equipment are carried at cost less accumulated depreciation and amortization. Depreciation and amortization are recognized using the straight-line method over the estimated useful lives of the assets. Estimated lives range up to 40 years for buildings, up to 12 years for furniture and equipment, and the shorter of lease term or estimated useful life for leasehold improvements.

Goodwill and Intangible Assets

Goodwill is the purchase premium after adjusting for the fair value of net assets acquired. Goodwill is not amortized but is reviewed for potential impairment on an annual basis, or when events or

circumstances indicate a potential impairment, at the reporting unit level. A reporting unit is a business segment or one level below a business segment. The goodwill impairment analysis is a two-step test. The first step of the goodwill impairment test involves comparing the fair value of each reporting unit with its carrying value, including goodwill, as measured by allocated equity. For purposes of goodwill impairment testing, the Corporation utilizes allocated equity as a proxy for the carrying value of its reporting units. Allocated equity in the reporting units is comprised of allocated capital plus capital for the portion of goodwill and intangibles specifically assigned to the reporting unit. If the fair value of the reporting unit exceeds its carrying value, goodwill of the reporting unit is considered not impaired; however, if the carrying value of the reporting unit exceeds its fair value, the second step must be performed to measure potential impairment.

The second step involves calculating an implied fair value of goodwill which is the excess of the fair value of the reporting unit, as determined in the first step, over the aggregate fair values of the assets, liabilities and identifiable intangibles as if the reporting unit was being acquired in a business combination. If the implied fair value of goodwill exceeds the goodwill assigned to the reporting unit, there is no impairment. If the goodwill assigned to a reporting unit exceeds the implied fair value of goodwill, an impairment charge is recorded for the excess. An impairment loss recognized cannot exceed the amount of goodwill assigned to a reporting unit. An impairment loss establishes a new basis in the goodwill and subsequent reversals of goodwill impairment losses are not permitted under applicable accounting guidance.

For intangible assets subject to amortization, an impairment loss is recognized if the carrying value of the intangible asset is not recoverable and exceeds fair value. The carrying value of the intangible asset is considered not recoverable if it exceeds the sum of the undiscounted cash flows expected to result from the use of the asset. Intangible assets deemed to have indefinite useful lives are not subject to amortization. An impairment loss is recognized if the carrying value of the intangible asset with an indefinite life exceeds its fair value.

Variable Interest Entities

A VIE is an entity that lacks equity investors or whose equity investors do not have a controlling financial interest in the entity through their equity investments. The Corporation consolidates a VIE if it has both the power to direct the activities of the VIE that most significantly impact the VIE's economic performance and an obligation to absorb losses or the right to receive benefits that could potentially be significant to the VIE. On a quarterly basis, the Corporation reassesses its involvement with the VIE and evaluates the impact of changes in governing documents and its financial interests in the VIE. The consolidation status of the VIEs with which the Corporation is involved may change as a result of such reassessments.

The Corporation primarily uses VIEs for its securitization activities, in which the Corporation transfers whole loans or debt securities into a trust or other vehicle such that the assets are legally isolated from the creditors of the Corporation. Assets held in a trust can only be used to settle obligations of the trust. The creditors of these trusts typically have no recourse to the Corporation except in accordance with the Corporation's obligations under standard representations and warranties.

When the Corporation is the servicer of whole loans held in a securitization trust, including non-agency residential mortgages, home equity loans, credit cards, and other loans, the Corporation

has the power to direct the most significant activities of the trust. The Corporation generally does not have the power to direct the most significant activities of a residential mortgage agency trust except in certain circumstances in which the Corporation holds substantially all of the issued securities and has the unilateral right to liquidate the trust. The power to direct the most significant activities of a commercial mortgage securitization trust is typically held by the special servicer or by the party holding specific subordinate securities which embody certain controlling rights. The Corporation consolidates a whole-loan securitization trust if it has the power to direct the most significant activities and also holds securities issued by the trust or has other contractual arrangements, other than standard representations and warranties, that could potentially be significant to the trust.

The Corporation may also transfer trading account securities and AFS securities into municipal bond or securitization trusts. The Corporation consolidates a municipal bond or securitization trust if it has control over the ongoing activities of the trust such as the remarketing of the trust's liabilities or, if there are no ongoing activities, sole discretion over the design of the trust, including the identification of securities to be transferred in and the structure of securities to be issued, and also retains securities or has liquidity or other commitments that could potentially be significant to the trust. The Corporation does not consolidate a municipal bond or securitization trust if one or a limited number of third-party investors share responsibility for the design of the trust or have control over the significant activities of the trust through liquidation or other substantive rights.

Other VIEs used by the Corporation include collateralized debt obligations (CDOs), investment vehicles created on behalf of customers and other investment vehicles. The Corporation does not routinely serve as collateral manager for CDOs and, therefore, does not typically have the power to direct the activities that most significantly impact the economic performance of a CDO. However, following an event of default, if the Corporation is a majority holder of senior securities issued by a CDO and acquires the power to manage its assets, the Corporation consolidates the CDO.

The Corporation consolidates a customer or other investment vehicle if it has control over the initial design of the vehicle or manages the assets in the vehicle and also absorbs potentially significant gains or losses through an investment in the vehicle, derivative contracts or other arrangements. The Corporation does not consolidate an investment vehicle if a single investor controlled the initial design of the vehicle or manages the assets in the vehicles or if the Corporation does not have a variable interest that could potentially be significant to the vehicle.

Retained interests in securitized assets are initially recorded at fair value. In addition, the Corporation may invest in debt securities issued by unconsolidated VIEs. Fair values of these debt securities, which are classified as trading account assets, debt securities carried at fair value or HTM securities, are based primarily on quoted market prices in active or inactive markets. Generally, quoted market prices for retained residual interests are not available; therefore, the Corporation estimates fair values based on the present value of the associated expected future cash flows.

Fair Value

The Corporation measures the fair values of its assets and liabilities, where applicable, in accordance with accounting guidance that requires an entity to base fair value on exit price. Under this guidance, an entity is required to maximize the use of

observable inputs and minimize the use of unobservable inputs in measuring fair value. A hierarchy is established which categorizes fair value measurements into three levels based on the inputs to the valuation technique with the highest priority given to unadjusted quoted prices in active markets and the lowest priority given to unobservable inputs. The Corporation categorizes its fair value measurements of financial instruments based on this three-level hierarchy.

Level 1 Unadjusted quoted prices in active markets for identical assets or liabilities. Level 1 assets and liabilities include debt and equity securities and derivative contracts that are traded in an active exchange market, as well as certain U.S. Treasury securities that are highly liquid and are actively traded in OTC markets.

Level 2 Observable inputs other than Level 1 prices, such as quoted prices for similar assets or liabilities, quoted prices in markets that are not active, or other inputs that are observable or can be corroborated by observable market data for substantially the full term of the assets or liabilities. Level 2 assets and liabilities include debt securities with quoted prices that are traded less frequently than exchange-traded instruments and derivative contracts where fair value is determined using a pricing model with inputs that are observable in the market or can be derived principally from or corroborated by observable market data. This category generally includes U.S. government and agency mortgage-backed (MBS) and asset-backed securities (ABS), corporate debt securities, derivative contracts, certain loans and LHFS.

Level 3 Unobservable inputs that are supported by little or no market activity and that are significant to the overall fair value of the assets or liabilities. Level 3 assets and liabilities include financial instruments for which the determination of fair value requires significant management judgment or estimation. The fair value for such assets and liabilities is generally determined using pricing models, discounted cash flow methodologies or similar techniques that incorporate the assumptions a market participant would use in pricing the asset or liability. This category generally includes retained residual interests in securitizations, consumer MSRs, certain ABS, highly structured, complex or long-dated derivative contracts, certain loans and LHFS, IRLCs and certain CDOs where independent pricing information cannot be obtained for a significant portion of the underlying assets.

Income Taxes

There are two components of income tax expense: current and deferred. Current income tax expense reflects taxes to be paid or refunded for the current period. Deferred income tax expense results from changes in deferred tax assets and liabilities between periods. These gross deferred tax assets and liabilities represent decreases or increases in taxes expected to be paid in the future because of future reversals of temporary differences in the bases of assets and liabilities as measured by tax laws and their bases as reported in the financial statements. Deferred tax assets are also recognized for tax attributes such as net operating loss carryforwards and tax credit carryforwards. Valuation allowances are recorded to reduce deferred tax assets to the amounts management concludes are more likely than not to be realized.

Income tax benefits are recognized and measured based upon a two-step model: first, a tax position must be more-likely-than-not to be sustained based solely on its technical merits in order to be recognized, and second, the benefit is measured as the largest dollar amount of that position that is more-likely-than-not to be sustained upon settlement. The difference between the benefit recognized and the tax benefit claimed on a tax return is referred to as an unrecognized tax benefit. The Corporation records income tax-related interest and penalties, if applicable, within income tax expense.

Revenue Recognition

Revenue is recorded when earned, which is generally over the period services are provided and no contingencies exist. The following summarizes the Corporation's revenue recognition policies as they relate to certain noninterest income line items in the Consolidated Statement of Income.

Card income includes fees such as interchange, cash advance, annual, late, over-limit and other miscellaneous fees. Uncollected fees are included in customer card receivables balances with an amount recorded in the allowance for loan and lease losses for estimated uncollectible card receivables. Uncollected fees are written off when a card receivable reaches 180 days past due.

Service charges include fees for insufficient funds, overdrafts and other banking services. Uncollected fees are included in outstanding loan balances with an amount recorded for estimated uncollectible service fees receivable. Uncollected fees are written off when a fee receivable reaches 60 days past due.

Investment and brokerage services revenue consists primarily of asset management fees and brokerage income. Asset management fees consist primarily of fees for investment management and trust services and are generally based on the dollar amount of the assets being managed. Brokerage income generally includes commissions and fees earned on the sale of various financial products.

Investment banking income consists primarily of advisory and underwriting fees which are generally recognized net of any direct expenses. Non-reimbursed expenses are recorded as noninterest expense.

Earnings Per Common Share

Earnings per common share (EPS) is computed by dividing net income (loss) allocated to common shareholders by the weighted-average common shares outstanding, excluding unvested common shares subject to repurchase or cancellation. Net income (loss) allocated to common shareholders is net income (loss) adjusted for preferred stock dividends including dividends declared, accretion of discounts on preferred stock including accelerated accretion when preferred stock is repaid early, and cumulative dividends related to the current dividend period that have not been declared as of period end, less income allocated to participating securities (see below for more information). Diluted EPS is computed by dividing income (loss) allocated to common shareholders plus dividends on dilutive convertible preferred stock and preferred stock that can be tendered to exercise warrants, by

the weighted-average common shares outstanding plus amounts representing the dilutive effect of stock options outstanding, restricted stock, restricted stock units (RSUs), outstanding warrants and the dilution resulting from the conversion of convertible preferred stock, if applicable.

In an exchange of non-convertible preferred stock, income allocated to common shareholders is adjusted for the difference between the carrying value of the preferred stock and the fair value of the consideration exchanged. In an induced conversion of convertible preferred stock, income allocated to common shareholders is reduced by the excess of the fair value of the consideration exchanged over the fair value of the common stock that would have been issued under the original conversion terms.

Foreign Currency Translation

Assets, liabilities and operations of foreign branches and subsidiaries are recorded based on the functional currency of each entity. When the functional currency of a foreign operation is the local currency, the assets, liabilities and operations are translated, for consolidation purposes, from the local currency to the U.S. Dollar reporting currency at period-end rates for assets and liabilities and generally at average rates for results of operations. The resulting unrealized gains and losses and related hedge gains and losses are reported as a component of accumulated OCI, net-of-tax. When the foreign entity's functional currency is the U.S. Dollar, the resulting remeasurement gains or losses on foreign currency-denominated assets or liabilities are included in earnings.

Credit Card and Deposit Arrangements

Endorsing Organization Agreements

The Corporation contracts with other organizations to obtain their endorsement of the Corporation's loan and deposit products. This endorsement may provide to the Corporation exclusive rights to market to the organization's members or to customers on behalf of the Corporation. These organizations endorse the Corporation's loan and deposit products and provide the Corporation with their mailing lists and marketing activities. These agreements generally have terms that range five or more years. The Corporation typically pays royalties in exchange for the endorsement. Compensation costs related to the credit card agreements are recorded as contra-revenue in card income.

Cardholder Reward Agreements

The Corporation offers reward programs that allow its cardholders to earn points that can be redeemed for a broad range of rewards including cash, travel and gift cards. The Corporation establishes a rewards liability based upon the points earned that are expected to be redeemed and the average cost per point redeemed. The points to be redeemed are estimated based on past redemption behavior, card product type, account transaction activity and other historical card performance. The liability is reduced as the points are redeemed. The estimated cost of the rewards programs is recorded as contra-revenue in card income.

NOTE 2 Derivatives**Derivative Balances**

Derivatives are entered into on behalf of customers, for trading, or to support risk management activities. Derivatives used in risk management activities include derivatives that may or may not be designated in qualifying hedge accounting relationships. Derivatives that are not designated in qualifying hedge accounting relationships are referred to as other risk management derivatives. For more information on the Corporation's derivatives and hedging

activities, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles. The following tables present derivative instruments included on the Consolidated Balance Sheet in derivative assets and liabilities at December 31, 2016 and 2015. Balances are presented on a gross basis, prior to the application of counterparty and cash collateral netting. Total derivative assets and liabilities are adjusted on an aggregate basis to take into consideration the effects of legally enforceable master netting agreements and have been reduced by the cash collateral received or paid.

| (Dollars in billions) | December 31, 2016 | | | | | | |
|-----------------------------------------------------|---------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------|------------------------------------|----------|
| | Contract/ Notional (1) | Gross Derivative Assets | | | Gross Derivative Liabilities | | |
| | | Trading and Other Risk Management Derivatives | Qualifying Accounting Hedges | Total | Trading and Other Risk Management Derivatives | Qualifying Accounting Hedges | Total |
| Interest rate contracts | | | | | | | |
| Swaps | \$ 16,977.7 | \$ 385.0 | \$ 5.9 | \$ 390.9 | \$ 386.9 | \$ 2.0 | \$ 388.9 |
| Futures and forwards | 5,609.5 | 2.2 | — | 2.2 | 2.1 | — | 2.1 |
| Written options | 1,146.2 | — | — | — | 52.2 | — | 52.2 |
| Purchased options | 1,178.7 | 53.3 | — | 53.3 | — | — | — |
| Foreign exchange contracts | | | | | | | |
| Swaps | 1,828.6 | 54.6 | 4.2 | 58.8 | 58.8 | 0.2 | 65.0 |
| Spot, futures and forwards | 3,410.7 | 98.8 | 1.7 | 60.5 | 96.8 | 0.8 | 57.4 |
| Written options | 356.6 | — | — | — | 9.4 | — | 9.4 |
| Purchased options | 342.4 | 8.9 | — | 8.9 | — | — | — |
| Equity contracts | | | | | | | |
| Swaps | 189.7 | 3.4 | — | 3.4 | 4.0 | — | 4.0 |
| Futures and forwards | 68.7 | 0.9 | — | 0.9 | 0.9 | — | 0.9 |
| Written options | 431.5 | — | — | — | 21.4 | — | 21.4 |
| Purchased options | 365.5 | 23.9 | — | 23.9 | — | — | — |
| Commodity contracts | | | | | | | |
| Swaps | 48.2 | 2.5 | — | 2.5 | 5.1 | — | 5.1 |
| Futures and forwards | 49.1 | 3.6 | — | 3.6 | 0.5 | — | 0.5 |
| Written options | 29.3 | — | — | — | 1.9 | — | 1.9 |
| Purchased options | 28.9 | 2.0 | — | 2.0 | — | — | — |
| Credit derivatives | | | | | | | |
| Purchased credit derivatives: | | | | | | | |
| Credit default swaps | 604.0 | 8.1 | — | 8.1 | 10.2 | — | 10.2 |
| Total return swaps/other | 21.2 | 0.4 | — | 0.4 | 1.5 | — | 1.5 |
| Written credit derivatives: | | | | | | | |
| Credit default swaps | 614.4 | 10.7 | — | 10.7 | 7.5 | — | 7.5 |
| Total return swaps/other | 25.4 | 1.0 | — | 1.0 | 0.2 | — | 0.2 |
| Gross derivative assets/liabilities | | \$ 619.3 | \$ 11.8 | \$ 631.1 | \$ 619.3 | \$ 9.0 | \$ 628.3 |
| Less: Legally enforceable master netting agreements | | | | (548.3) | | | (545.3) |
| Less: Cash collateral received/paid | | | | (43.3) | | | (43.5) |
| Total derivative assets/liabilities | | | | \$ 42.5 | | | \$ 39.5 |

(1) Represents the total contract/notional amount of derivative assets and liabilities outstanding.

| (Dates in billions) | December 31, 2015 | | | | | | |
|-----------------------------------------------------|---------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------|------------------------------------|----------|
| | Contract/ Notional (1) | Gross Derivative Assets | | | Gross Derivative Liabilities | | |
| | | Trading and Other Risk Management Derivatives | Qualifying Accounting Hedges | Total | Trading and Other Risk Management Derivatives | Qualifying Accounting Hedges | Total |
| Interest rate contracts | | | | | | | |
| Swaps | \$ 21,706.8 | \$ 439.6 | \$ 7.4 | \$ 447.0 | \$ 440.8 | \$ 1.2 | \$ 442.0 |
| Futures and forwards | 6,237.6 | 1.1 | — | 1.1 | — | — | 1.3 |
| Written options | 1,313.8 | — | — | — | 57.6 | — | 57.6 |
| Purchased options | 1,293.3 | 58.9 | — | 58.9 | — | — | — |
| Foreign exchange contracts | | | | | | | |
| Swaps | 2,149.9 | 49.2 | 0.9 | 50.1 | 52.2 | 2.8 | 55.0 |
| Spot, futures and forwards | 4,104.3 | 46.0 | 1.2 | 47.2 | 45.8 | 0.3 | 46.1 |
| Written options | 467.2 | — | — | — | 10.6 | — | 10.6 |
| Purchased options | 439.9 | 10.2 | — | 10.2 | — | — | — |
| Equity contracts | | | | | | | |
| Swaps | 201.2 | 3.3 | — | 3.3 | 3.8 | — | 3.8 |
| Futures and forwards | 72.8 | 2.1 | — | 2.1 | 1.2 | — | 1.2 |
| Written options | 347.6 | — | — | — | 21.1 | — | 21.1 |
| Purchased options | 320.3 | 23.8 | — | 23.8 | — | — | — |
| Commodity contracts | | | | | | | |
| Swaps | 47.0 | 4.7 | — | 4.7 | 7.1 | — | 7.1 |
| Futures and forwards | 45.6 | 3.8 | — | 3.8 | 0.7 | — | 0.7 |
| Written options | 36.6 | — | — | — | 4.4 | — | 4.4 |
| Purchased options | 37.4 | 4.2 | — | 4.2 | — | — | — |
| Credit derivatives | | | | | | | |
| Purchased credit derivatives: | | | | | | | |
| Credit default swaps | 928.3 | 14.4 | — | 14.4 | 14.8 | — | 14.8 |
| Total return swaps/other | 26.4 | 0.2 | — | 0.2 | 1.9 | — | 1.9 |
| Written credit derivatives: | | | | | | | |
| Credit default swaps | 924.1 | 15.3 | — | 15.3 | 13.1 | — | 13.1 |
| Total return swaps/other | 39.7 | 2.3 | — | 2.3 | 0.4 | — | 0.4 |
| Gross derivative assets/liabilities | \$ | \$ 679.1 | \$ 9.5 | \$ 688.6 | \$ 676.8 | \$ 4.3 | \$ 681.1 |
| Less: Legally enforceable master netting agreements | | | | (596.7) | | | (596.7) |
| Less: Cash collateral received/paid | | | | (41.9) | | | (41.9) |
| Total derivative assets/liabilities | | | | \$ 50.0 | | | \$ 38.5 |

(1) Represents the total contract/notional amount of derivative assets and liabilities outstanding.

Offsetting of Derivatives

The Corporation enters into International Swaps and Derivatives Association, Inc. (ISDA) master netting agreements or similar agreements with substantially all of the Corporation's derivative counterparties. Where legally enforceable, these master netting agreements give the Corporation, in the event of default by the counterparty, the right to liquidate securities held as collateral and to offset receivables and payables with the same counterparty. For purposes of the Consolidated Balance Sheet, the Corporation offsets derivative assets and liabilities and cash collateral held with the same counterparty where it has such a legally enforceable master netting agreement.

The Offsetting of Derivatives table presents derivative instruments included in derivative assets and liabilities on the Consolidated Balance Sheet at December 31, 2016 and 2015 by primary risk (e.g., interest rate risk) and the platform, where applicable, on which these derivatives are transacted. Exchange-traded derivatives include listed options transacted on an exchange. OTC derivatives include bilateral transactions between the Corporation and a particular counterparty. OTC-cleared derivatives include bilateral transactions between the Corporation and a counterparty where the transaction is cleared through a clearinghouse. Balances are presented on a gross basis, prior to

the application of counterparty and cash collateral netting. Total gross derivative assets and liabilities are adjusted on an aggregate basis to take into consideration the effects of legally enforceable master netting agreements which includes reducing the balance for counterparty netting and cash collateral received or paid.

Other gross derivative assets and liabilities in the table represent derivatives entered into under master netting agreements where uncertainty exists as to the enforceability of these agreements under bankruptcy laws in some countries or industries and, accordingly, receivables and payables with counterparties in these countries or industries are reported on a gross basis.

Also included in the table is financial instruments collateral related to legally enforceable master netting agreements that represents securities collateral received or pledged and cash and securities collateral held and posted at third-party custodians. These amounts are not offset on the Consolidated Balance Sheet but are shown as a reduction to total derivative assets and liabilities in the table to derive net derivative assets and liabilities.

For more information on offsetting of securities financing agreements, see Note 10 - Federal Funds Sold or Purchased, Securities Financing Agreements and Short-term Borrowings.

Offsetting of Derivatives

| (Dollars in billions) | December 31, 2016 | | December 31, 2015 | |
|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|------------------------|
| | Derivative Assets | Derivative Liabilities | Derivative Assets | Derivative Liabilities |
| Interest rate contracts | | | | |
| Over the counter | \$ 267.3 | \$ 258.2 | \$ 309.3 | \$ 297.2 |
| Over the counter cleared | 177.2 | 182.8 | 197.0 | 201.7 |
| Foreign exchange contracts | | | | |
| Over the counter | 124.3 | 126.7 | 103.2 | 107.5 |
| Over the counter cleared | 0.3 | 0.3 | 0.1 | 0.1 |
| Equity contracts | | | | |
| Over the counter | 15.6 | 13.7 | 16.6 | 14.0 |
| Exchange-traded | 11.4 | 10.8 | 10.0 | 9.2 |
| Commodity contracts | | | | |
| Over the counter | 3.7 | 4.9 | 7.3 | 8.9 |
| Exchange-traded | 1.1 | 1.0 | 1.8 | 1.8 |
| Over the counter cleared | — | — | 0.1 | 0.1 |
| Credit derivatives | | | | |
| Over the counter | 15.3 | 14.7 | 24.6 | 22.9 |
| Over the counter cleared | 4.3 | 4.3 | 6.5 | 6.4 |
| Total gross derivative assets/liabilities, before netting | | | | |
| Over the counter | 426.2 | 418.2 | 461.0 | 450.5 |
| Exchange-traded | 12.5 | 11.8 | 11.8 | 11.0 |
| Over the counter cleared | 181.8 | 187.4 | 203.7 | 208.3 |
| Less: Legally enforceable master netting agreements and cash collateral received/paid | | | | |
| Over the counter | (398.2) | (392.6) | (426.0) | (425.7) |
| Exchange-traded | (8.9) | (8.9) | (6.7) | (6.7) |
| Over the counter cleared | (181.5) | (187.3) | (203.3) | (206.2) |
| Derivative assets/liabilities, after netting | 31.9 | 28.6 | 37.9 | 27.2 |
| Other gross derivative assets/liabilities (1) | 10.6 | 10.9 | 12.1 | 11.3 |
| Total derivative assets/liabilities | 42.5 | 39.5 | 50.0 | 38.5 |
| Less: Financial instruments collateral (2) | (13.5) | (10.5) | (13.9) | (6.5) |
| Total net derivative assets/liabilities | \$ 29.0 | \$ 29.0 | \$ 36.1 | \$ 32.0 |

(1) Consists of derivatives entered into under master netting agreements where the enforceability of these agreements is uncertain.
(2) These amounts are limited to the derivative asset/liability balance and, accordingly, do not include excess collateral received/paid.

ALM and Risk Management Derivatives

The Corporation's ALM and risk management activities include the use of derivatives to mitigate risk to the Corporation including derivatives designated in qualifying hedge accounting relationships and derivatives used in other risk management activities. Interest rate, foreign exchange, equity, commodity and credit contracts are utilized in the Corporation's ALM and risk management activities.

The Corporation maintains an overall interest rate risk management strategy that incorporates the use of interest rate contracts, which are generally non-leveraged generic interest rate and basis swaps, options, futures and forwards, to minimize significant fluctuations in earnings caused by interest rate volatility. The Corporation's goal is to manage interest rate sensitivity and volatility so that movements in interest rates do not significantly adversely affect earnings or capital. As a result of interest rate fluctuations, hedged fixed-rate assets and liabilities appreciate or depreciate in fair value. Gains or losses on the derivative instruments that are linked to the hedged fixed-rate assets and liabilities are expected to substantially offset this unrealized appreciation or depreciation.

Market risk, including interest rate risk, can be substantial in the mortgage business. Market risk in the mortgage business is the risk that values of mortgage assets or revenues will be adversely affected by changes in market conditions such as interest rate movements. To mitigate the interest rate risk in mortgage banking production income, the Corporation utilizes

forward loan sale commitments and other derivative instruments, including purchased options, and certain debt securities. The Corporation also utilizes derivatives such as interest rate options, interest rate swaps, forward settlement contracts and eurodollar futures to hedge certain market risks of MSRs. For more information on MSRs, see Note 23 - Mortgage Servicing Rights.

The Corporation uses foreign exchange contracts to manage the foreign exchange risk associated with certain foreign currency-denominated assets and liabilities, as well as the Corporation's investments in non-U.S. subsidiaries. Foreign exchange contracts, which include spot and forward contracts, represent agreements to exchange the currency of one country for the currency of another country at an agreed-upon price on an agreed-upon settlement date. Exposure to loss on these contracts will increase or decrease over their respective lives as currency exchange and interest rates fluctuate.

The Corporation enters into derivative commodity contracts such as futures, swaps, options and forwards as well as non-derivative commodity contracts to provide price risk management services to customers or to manage price risk associated with its physical and financial commodity positions. The non-derivative commodity contracts and physical inventories of commodities expose the Corporation to earnings volatility. Fair value accounting hedges provide a method to mitigate a portion of this earnings volatility.

The Corporation purchases credit derivatives to manage credit risk related to certain funded and unfunded credit exposures. Credit derivatives include credit default swaps (CDS), total return swaps and swaptions. These derivatives are recorded on the Consolidated Balance Sheet at fair value with changes in fair value recorded in other income.

Derivatives Designated as Accounting Hedges

The Corporation uses various types of interest rate, commodity and foreign exchange derivative contracts to protect against changes in the fair value of its assets and liabilities due to fluctuations in interest rates, commodity prices and exchange rates (fair value hedges). The Corporation also uses these types of contracts and equity derivatives to protect against changes in the cash flows of its assets and liabilities, and other forecasted transactions (cash flow hedges). The Corporation hedges its net investment in consolidated non-U.S. operations determined to

have functional currencies other than the U.S. Dollar using forward exchange contracts and cross-currency basis swaps, and by issuing foreign currency-denominated debt (net investment hedges).

Fair Value Hedges

The table below summarizes information related to fair value hedges for 2016, 2015 and 2014, including hedges of interest rate risk on long-term debt that were acquired as part of a business combination and redesignated at that time. At redesignation, the fair value of the derivatives was positive. As the derivatives mature, the fair value will approach zero. As a result, ineffectiveness will occur and the fair value changes in the derivatives and the long-term debt being hedged may be directionally the same in certain scenarios. Based on a regression analysis, the derivatives continue to be highly effective at offsetting changes in the fair value of the long-term debt attributable to interest rate risk.

Derivatives Designated as Fair Value Hedges

Gains (Losses)

(Dollars in millions)

| | 2016 | | |
|---------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------|-----------------------|
| | Derivative | Hedged Item | Hedge Ineffectiveness |
| Interest rate risk on long-term debt (1) | \$ (1,488) | \$ 646 | \$ (842) |
| Interest rate and foreign currency risk on long-term debt (1) | (941) | 944 | 3 |
| Interest rate risk on available for sale securities (2) | 227 | (286) | (59) |
| Price risk on commodity inventory (3) | (17) | 17 | — |
| Total | \$ (2,219) | \$ 1,321 | \$ (898) |
| | 2015 | | |
| Interest rate risk on long-term debt (1) | \$ (718) | \$ (77) | \$ (795) |
| Interest rate and foreign currency risk on long-term debt (1) | (1,898) | 1,812 | (86) |
| Interest rate risk on available for sale securities (2) | 105 | (127) | (22) |
| Price risk on commodity inventory (3) | 15 | (11) | 4 |
| Total | \$ (2,496) | \$ 1,607 | \$ (889) |
| | 2014 | | |
| Interest rate risk on long-term debt (1) | \$ 2,144 | \$ (2,935) | \$ (791) |
| Interest rate and foreign currency risk on long-term debt (1) | (2,212) | 2,120 | (92) |
| Interest rate risk on available for sale securities (2) | (35) | 3 | (32) |
| Price risk on commodity inventory (3) | 21 | (15) | 6 |
| Total | \$ (82) | \$ (827) | \$ (909) |

(1) Amounts are recorded in interest expense on long-term debt and in other income.

(2) Amounts are recorded in interest income on debt securities.

(3) Amounts relating to commodity inventory are recorded in trading account profits.

Cash Flow and Net Investment Hedges

The table below summarizes certain information related to cash flow hedges and net investment hedges for 2016, 2015 and 2014. Of the \$895 million after-tax net loss (\$1.4 billion on a pretax basis) on derivatives in accumulated OCI for 2016, \$128 million after-tax (\$206 million on a pretax basis) is expected to be reclassified into earnings in the next 12 months. These net losses reclassified into earnings are expected to primarily reduce net

interest income related to the respective hedged items. Amounts related to price risk on restricted stock awards reclassified from accumulated OCI are recorded in personnel expense. For terminated cash flow hedges, the time period over which substantially all of the forecasted transactions are hedged is approximately seven years, with a maximum length of time for certain forecasted transactions of 20 years.

Derivatives Designated as Cash Flow and Net Investment Hedges

| | 2016 | | |
|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| | Gains (Losses) Recognized in Accumulated OCI on Derivatives | Gains (Losses) in Income Reclassified from Accumulated OCI | Hedge Ineffectiveness and Amounts Excluded from Effectiveness Testing (1) |
| <i>(Dollars in millions, amounts pretax)</i> | | | |
| Cash flow hedges | | | |
| Interest rate risk on variable-rate portfolios | \$ (340) | \$ (553) | \$ 1 |
| Price risk on restricted stock awards (2) | 41 | (32) | — |
| Total | \$ (299) | \$ (585) | \$ 1 |
| Net investment hedges | | | |
| Foreign exchange risk | \$ 1,636 | \$ 3 | \$ (325) |
| 2015 | | | |
| Cash flow hedges | | | |
| Interest rate risk on variable-rate portfolios | \$ 95 | \$ (974) | \$ (2) |
| Price risk on restricted stock awards (2) | (40) | 91 | — |
| Total | \$ 55 | \$ (883) | \$ (2) |
| Net investment hedges | | | |
| Foreign exchange risk | \$ 3,010 | \$ 153 | \$ (298) |
| 2014 | | | |
| Cash flow hedges | | | |
| Interest rate risk on variable-rate portfolios | \$ 68 | \$ (1,119) | \$ (4) |
| Price risk on restricted stock awards (2) | 127 | 309 | — |
| Total | \$ 195 | \$ (700) | \$ (4) |
| Net investment hedges | | | |
| Foreign exchange risk | \$ 3,021 | \$ 21 | \$ (503) |

(1) Amounts related to cash flow hedges represent hedge ineffectiveness and amounts related to net investment hedges represent amounts excluded from effectiveness testing.

(2) The hedge gain (loss) recognized in accumulated OCI is primarily related to the change in the Corporation's stock price for the period.

Other Risk Management Derivatives

Other risk management derivatives are used by the Corporation to reduce certain risk exposures. These derivatives are not qualifying accounting hedges because either they did not qualify for or were not designated as accounting hedges. The table below presents gains (losses) on these derivatives for 2016, 2015 and 2014. These gains (losses) are largely offset by the income or expense that is recorded on the hedged item.

Other Risk Management Derivatives

| | Gains (Losses) | | |
|---------------------------------------------------------------|----------------|--------|----------|
| | 2016 | 2015 | 2014 |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | |
| Interest rate risk on mortgage banking income (1) | \$ 461 | \$ 254 | \$ 1,017 |
| Credit risk on loans (2) | (107) | (22) | 16 |
| Interest rate and foreign currency risk on ALM activities (3) | (754) | (222) | (3,683) |
| Price risk on restricted stock awards (4) | 9 | (267) | 600 |
| Other | 5 | 11 | (9) |

(1) Net gains (losses) on these derivatives are recorded in mortgage banking income as they are used to mitigate the interest rate risk related to MSR, RLCs and mortgage loans held-for-sale, all of which are measured at fair value with changes in fair value recorded in mortgage banking income. The net gains on RLCs related to the origination of mortgage loans that are held-for-sale, which are not included in the table but are considered derivative instruments, were \$533 million, \$714 million and \$776 million for 2016, 2015 and 2014, respectively.

(2) Primarily related to derivatives that are economic hedges of credit risk on loans. Net gains (losses) on these derivatives are recorded in other income.

(3) Primarily related to hedges of debt securities carried at fair value and hedges of foreign currency-denominated debt. Gains (losses) on these derivatives and the related hedged items are recorded in other income.

(4) Gains (losses) on these derivatives are recorded in personnel expense.

Transfers of Financial Assets with Risk Retained through Derivatives

The Corporation enters into certain transactions involving the transfer of financial assets that are accounted for as sales where substantially all of the economic exposure to the transferred financial assets is retained through derivatives (e.g., interest rate and/or credit), but the Corporation does not retain control over the assets transferred. Through December 31, 2016 and 2015, the Corporation transferred \$6.6 billion and \$7.9 billion of primarily non-U.S. government-guaranteed MBS to a third-party trust and received gross cash proceeds of \$6.6 billion and \$7.9 billion at the transfer dates. At December 31, 2016 and 2015, the fair value of these securities was \$6.3 billion and \$7.2 billion. Derivative assets of \$43 million and \$24 million and liabilities of \$10 million and \$29 million were recorded at December 31, 2016 and 2015, and are included in credit derivatives in the derivative instruments table on page 131.

Sales and Trading Revenue

The Corporation enters into trading derivatives to facilitate client transactions and to manage risk exposures arising from trading account assets and liabilities. It is the Corporation's policy to include these derivative instruments in its trading activities which include derivatives and non-derivative cash instruments. The resulting risk from these derivatives is managed on a portfolio basis as part of the Corporation's Global Markets business segment. The related sales and trading revenue generated within Global Markets is recorded in various income statement line items including trading account profits and net interest income as well as other revenue categories.

Sales and trading revenue includes changes in the fair value and realized gains and losses on the sales of trading and other assets, net interest income, and fees primarily from commissions on equity securities. Revenue is generated by the difference in the client price for an instrument and the price at which the trading desk can execute the trade in the dealer market. For equity securities, commissions related to purchases and sales are recorded in the "Other" column in the Sales and Trading Revenue table. Changes in the fair value of these securities are included in trading account profits. For debt securities, revenue, with the exception of interest associated with the debt securities, is typically included in trading account profits. Unlike commissions for equity securities, the initial revenue related to broker-dealer services for debt securities is typically included in the pricing of the instrument rather than being charged through separate fee arrangements. Therefore, this revenue is recorded in trading account profits as part of the initial mark to fair value. For derivatives, the majority of revenue is included in trading account profits. In transactions where the Corporation acts as agent, which include exchange-traded futures and options, fees are recorded in other income.

The following table, which includes both derivatives and non-derivative cash instruments, identifies the amounts in the respective income statement line items attributable to the Corporation's sales and trading revenue in Global Markets, categorized by primary risk, for 2016, 2015 and 2014. The difference between total trading account profits in the following table and in the Consolidated Statement of Income represents trading activities in business segments other than Global Markets. This table includes debit valuation and funding valuation adjustment (DVA/FVA) gains (losses). Global Markets results in Note 24 - Business Segment Information are presented on a fully taxable-equivalent (FTE) basis. The following table is not presented on an FTE basis.

The results for 2016 and 2015 were impacted by the adoption of new accounting guidance in 2015 on recognition and measurement of financial instruments. As such, amounts in the "Other" column for 2016 and 2015 exclude unrealized DNA resulting from changes in the Corporation's own credit spreads on

liabilities accounted for under the fair value option. Amounts for 2014 include such amounts. For more information on the implementation of new accounting guidance, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles.

Sales and Trading Revenue

| (Dollars in millions) | 2016 | | | |
|----------------------------------------|-------------------------|---------------------|-----------------|------------------|
| | Trading Account Profits | Net Interest Income | Other (1) | Total |
| Interest rate risk | \$ 1,606 | \$ 1,397 | \$ 304 | \$ 3,309 |
| Foreign exchange risk | 1,360 | (10) | (154) | 1,196 |
| Equity risk | 1,915 | 19 | 2,072 | 4,002 |
| Credit risk | 1,258 | 2,587 | 425 | 4,270 |
| Other risk | 409 | (20) | 40 | 429 |
| Total sales and trading revenue | \$ 6,550 | \$ 3,969 | \$ 2,687 | \$ 13,206 |

| (Dollars in millions) | 2015 | | | |
|----------------------------------------|-------------------------|---------------------|-----------------|------------------|
| | Trading Account Profits | Net Interest Income | Other (1) | Total |
| Interest rate risk | \$ 1,300 | \$ 1,307 | \$ (263) | \$ 2,344 |
| Foreign exchange risk | 1,322 | (10) | (117) | 1,195 |
| Equity risk | 2,115 | 56 | 2,146 | 4,317 |
| Credit risk | 913 | 2,361 | 452 | 3,723 |
| Other risk | 402 | (81) | 62 | 443 |
| Total sales and trading revenue | \$ 6,109 | \$ 3,633 | \$ 2,280 | \$ 12,022 |

| (Dollars in millions) | 2014 | | | |
|----------------------------------------|-------------------------|---------------------|-----------------|------------------|
| | Trading Account Profits | Net Interest Income | Other (1) | Total |
| Interest rate risk | \$ 983 | \$ 946 | \$ 466 | \$ 2,395 |
| Foreign exchange risk | 1,177 | 7 | (128) | 1,056 |
| Equity risk | 1,954 | (79) | 2,307 | 4,182 |
| Credit risk | 1,404 | 2,563 | 617 | 4,584 |
| Other risk | 508 | (123) | 108 | 493 |
| Total sales and trading revenue | \$ 6,026 | \$ 3,314 | \$ 3,370 | \$ 12,710 |

(1) Represents amounts in investment and brokerage services and other income that are recorded in Social Markets and included in the definition of sales and trading revenue. Includes investment and brokerage services revenue of \$2.1 billion, \$2.2 billion and \$2.2 billion for 2016, 2015 and 2014, respectively.

Credit Derivatives

The Corporation enters into credit derivatives primarily to facilitate client transactions and to manage credit risk exposures. Credit derivatives derive value based on an underlying third-party referenced obligation or a portfolio of referenced obligations and generally require the Corporation, as the seller of credit protection, to make payments to a buyer upon the occurrence of a pre-defined credit event. Such credit events generally include bankruptcy of the referenced credit entity and failure to pay under the obligation, as well as acceleration of indebtedness and payment repudiation or moratorium. For credit derivatives based on a portfolio of referenced credits or credit indices, the Corporation may not be required to make payment until a specified amount of loss has

occurred and/or may only be required to make payment up to a specified amount.

Credit derivative instruments where the Corporation is the seller of credit protection and their expiration at December 31, 2016 and 2015 are summarized in the following table. These instruments are classified as investment and non-investment grade based on the credit quality of the underlying referenced obligation. The Corporation considers ratings of BBB- or higher as investment grade. Non-investment grade includes non-rated credit derivative instruments. The Corporation discloses internal categorizations of investment grade and non-investment grade consistent with how risk is managed for these instruments.

Credit Derivative Instruments

| (Dollars in millions) | December 31, 2016 | | | | |
|-----------------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|--------------------|--------------------------------|
| | Carrying Value | | | | |
| | Less than One Year | One to Three Years | Three to Five Years | Over Five Years | Total |
| Credit default swaps: | | | | | |
| Investment grade | \$ 10 | \$ 64 | \$ 535 | \$ 783 | \$ 1,392 |
| Non-investment grade | 771 | 1,053 | 908 | 3,339 | 6,071 |
| Total | 781 | 1,117 | 1,443 | 4,122 | 7,463 |
| Total return swaps/other: | | | | | |
| Investment grade | 16 | — | — | — | 16 |
| Non-investment grade | 127 | 10 | 2 | 1 | 140 |
| Total | 143 | 10 | 2 | 1 | 156 |
| Total credit derivatives | \$ 924 | \$ 1,127 | \$ 1,445 | \$ 4,123 | \$ 7,619 |
| Credit-related notes: | | | | | |
| Investment grade | \$ — | \$ 12 | \$ 542 | \$ 1,423 | \$ 1,977 |
| Non-investment grade | 70 | 22 | 60 | 1,918 | 1,470 |
| Total credit-related notes | \$ 70 | \$ 34 | \$ 602 | \$ 2,741 | \$ 3,447 |
| | | | | | Maximum Payout/Notional |
| Credit default swaps: | | | | | |
| Investment grade | \$ 121,083 | \$ 143,200 | \$ 116,540 | \$ 21,905 | \$ 402,728 |
| Non-investment grade | 84,795 | 67,160 | 41,001 | 18,711 | 211,627 |
| Total | 205,838 | 210,360 | 157,541 | 40,616 | 614,355 |
| Total return swaps/other: | | | | | |
| Investment grade | 12,792 | — | — | — | 12,792 |
| Non-investment grade | 6,638 | 5,127 | 589 | 208 | 12,562 |
| Total | 19,430 | 5,127 | 589 | 208 | 25,354 |
| Total credit derivatives | \$ 225,268 | \$ 215,487 | \$ 158,130 | \$ 40,824 | \$ 639,709 |
| | | | | | Maximum Payout/Notional |
| Credit default swaps: | | | | | |
| Investment grade | \$ 84 | \$ 481 | \$ 2,203 | \$ 680 | \$ 3,448 |
| Non-investment grade | 672 | 3,035 | 2,386 | 3,583 | 9,676 |
| Total | 756 | 3,516 | 4,589 | 4,263 | 13,124 |
| Total return swaps/other: | | | | | |
| Investment grade | 5 | — | — | — | 5 |
| Non-investment grade | 171 | 236 | 8 | 2 | 417 |
| Total | 176 | 236 | 8 | 2 | 422 |
| Total credit derivatives | \$ 932 | \$ 3,752 | \$ 4,597 | \$ 4,265 | \$ 13,546 |
| Credit-related notes: | | | | | |
| Investment grade | \$ 267 | \$ 57 | \$ 444 | \$ 2,203 | \$ 2,971 |
| Non-investment grade | 61 | 118 | 117 | 1,264 | 1,560 |
| Total credit-related notes | \$ 328 | \$ 175 | \$ 561 | \$ 3,467 | \$ 4,531 |
| | | | | | Maximum Payout/Notional |
| Credit default swaps: | | | | | |
| Investment grade | \$ 149,177 | \$ 280,058 | \$ 178,990 | \$ 26,353 | \$ 635,177 |
| Non-investment grade | 81,090 | 135,850 | 53,299 | 18,221 | 288,960 |
| Total | 230,773 | 416,508 | 232,289 | 44,573 | 924,143 |
| Total return swaps/other: | | | | | |
| Investment grade | 9,758 | — | — | — | 9,758 |
| Non-investment grade | 20,917 | 6,989 | 1,371 | 623 | 29,900 |
| Total | 30,675 | 6,989 | 1,371 | 623 | 39,656 |
| Total credit derivatives | \$ 261,448 | \$ 423,497 | \$ 233,660 | \$ 45,196 | \$ 963,801 |

The notional amount represents the maximum amount payable by the Corporation for most credit derivatives. However, the Corporation does not monitor its exposure to credit derivatives based solely on the notional amount because this measure does not take into consideration the probability of occurrence. As such, the notional amount is not a reliable indicator of the Corporation's exposure to these contracts. Instead, a risk framework is used to define risk tolerances and establish limits to help ensure that certain credit risk-related losses occur within acceptable, predefined limits.

The Corporation manages its market risk exposure to credit derivatives by entering into a variety of offsetting derivative contracts and security positions. For example, in certain instances, the Corporation may purchase credit protection with identical underlying referenced names to offset its exposure. The carrying value and notional amount of written credit derivatives for which the Corporation held purchased credit derivatives with identical underlying referenced names and terms were \$4.7 billion and \$490.7 billion at December 31, 2016, and \$8.2 billion and \$706.0 billion at December 31, 2015.

Credit-related notes in the table on page 138 include investments in securities issued by CDO, collateralized loan obligation (CLO) and credit-linked note vehicles. These instruments are primarily classified as trading securities. The carrying value of these instruments equals the Corporation's maximum exposure to loss. The Corporation is not obligated to make any payments to the entities under the terms of the securities owned.

Credit-related Contingent Features and Collateral

The Corporation executes the majority of its derivative contracts in the OTC market with large, international financial institutions, including broker-dealers and, to a lesser degree, with a variety of non-financial companies. A significant majority of the derivative transactions are executed on a daily margin basis. Therefore, events such as a credit rating downgrade (depending on the ultimate rating level) or a breach of credit covenants would typically require an increase in the amount of collateral required of the counterparty, where applicable, and/or allow the Corporation to take additional protective measures such as early termination of all trades. Further, as previously discussed on page 131, the Corporation enters into legally enforceable master netting agreements which reduce risk by permitting the closeout and netting of transactions with the same counterparty upon the occurrence of certain events.

A majority of the Corporation's derivative contracts contain credit risk-related contingent features, primarily in the form of ISDA master netting agreements and credit support documentation that enhance the creditworthiness of these instruments compared to other obligations of the respective counterparty with whom the Corporation has transacted. These contingent features may be for the benefit of the Corporation as well as its counterparties with respect to changes in the Corporation's creditworthiness and the mark-to-market exposure under the derivative transactions. At December 31, 2016 and 2015, the Corporation held cash and securities collateral of \$85.5 billion and \$78.9 billion, and posted cash and securities collateral of \$71.1 billion and \$62.7 billion in the normal course of business under derivative agreements. This

excludes cross-product margining agreements where clients are permitted to margin on a net basis for both derivative and secured financing arrangements.

In connection with certain OTC derivative contracts and other trading agreements, the Corporation can be required to provide additional collateral or to terminate transactions with certain counterparties in the event of a downgrade of the senior debt ratings of the Corporation or certain subsidiaries. The amount of additional collateral required depends on the contract and is usually a fixed incremental amount and/or the market value of the exposure.

At December 31, 2016, the amount of collateral, calculated based on the terms of the contracts, that the Corporation and certain subsidiaries could be required to post to counterparties but had not yet posted to counterparties was approximately \$1.8 billion, including \$1.0 billion for Bank of America, N.A. (BANA).

Some counterparties are currently able to unilaterally terminate certain contracts, or the Corporation or certain subsidiaries may be required to take other action such as find a suitable replacement or obtain a guarantee. At December 31, 2016 and 2015, the liability recorded for these derivative contracts was \$46 million and \$69 million.

The table below presents the amount of additional collateral that would have been contractually required by derivative contracts and other trading agreements at December 31, 2016 if the rating agencies had downgraded their long-term senior debt ratings for the Corporation or certain subsidiaries by one incremental notch and by an additional second incremental notch.

Additional Collateral Required to be Posted Upon Downgrade

| | December 31, 2016 | |
|--------------------------------------------|-----------------------|--------------------------|
| | One incremental notch | Second incremental notch |
| (Dollars in millions) | | |
| Bank of America Corporation | \$ 498 | \$ 866 |
| Bank of America, N.A. and subsidiaries (1) | 310 | 492 |

(1) Included in Bank of America Corporation collateral requirements in this table.

The table below presents the derivative liabilities that would be subject to unilateral termination by counterparties and the amounts of collateral that would have been contractually required at December 31, 2016 if the long-term senior debt ratings for the Corporation or certain subsidiaries had been lower by one incremental notch and by an additional second incremental notch.

Derivative Liabilities Subject to Unilateral Termination Upon Downgrade

| | December 31, 2016 | |
|------------------------|-----------------------|--------------------------|
| | One incremental notch | Second incremental notch |
| (Dollars in millions) | | |
| Derivative liabilities | \$ 691 | \$ 1,324 |
| Collateral posted | 459 | 1,026 |

Valuation Adjustments on Derivatives

The Corporation records credit risk valuation adjustments on derivatives in order to properly reflect the credit quality of the counterparties and its own credit quality. The Corporation calculates valuation adjustments on derivatives based on a modeled expected exposure that incorporates current market risk factors. The exposure also takes into consideration credit mitigants such as enforceable master netting agreements and collateral. CDS spread data is used to estimate the default probabilities and severities that are applied to the exposures. Where no observable credit default data is available for counterparties, the Corporation uses proxies and other market data to estimate default probabilities and severity.

Valuation adjustments on derivatives are affected by changes in market spreads, non-credit related market factors such as interest rate and currency changes that affect the expected exposure, and other factors like changes in collateral arrangements and partial payments. Credit spreads and non-credit factors can move independently. For example, for an interest rate swap, changes in interest rates may increase the expected exposure, which would increase the counterparty credit valuation adjustment (CVA). Independently, counterparty credit spreads may tighten, which would result in an offsetting decrease to CVA.

The Corporation early adopted, retrospective to January 1, 2015, the provision of new accounting guidance issued in January 2016 that requires the Corporation to record unrealized DVA resulting from changes in the Corporation's own credit spreads on

liabilities accounted for under the fair value option in accumulated OCI. This new accounting guidance had no impact on the accounting for DVA on derivatives. For additional information, see New Accounting Pronouncements in Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles.

The Corporation enters into risk management activities to offset market driven exposures. The Corporation often hedges the counterparty spread risk in CVA with CDS. The Corporation hedges other market risks in both CVA and DVA primarily with currency and interest rate swaps. In certain instances, the net-of-hedge amounts in the table below move in the same direction as the gross amount or may move in the opposite direction. This movement is a consequence of the complex interaction of the risks being hedged resulting in limitations in the ability to perfectly hedge all of the market exposures at all times.

The table below presents CVA, DVA and FVA gains (losses) on derivatives, which are recorded in trading account profits, on a gross and net of hedge basis for 2016, 2015 and 2014. CVA gains reduce the cumulative CVA thereby increasing the derivative assets balance. DVA gains increase the cumulative DVA thereby decreasing the derivative liabilities balance. CVA and DVA losses have the opposite impact. FVA gains related to derivative assets reduce the cumulative FVA thereby increasing the derivative assets balance. FVA gains related to derivative liabilities increase the cumulative FVA thereby decreasing the derivative liabilities balance.

Valuation Adjustments on Derivatives**Gains (Losses)**

(Dollars in millions)

| | 2016 | | 2015 | | 2014 | |
|-----------------------------------------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|
| | Gross | Net | Gross | Net | Gross | Net |
| Derivative assets (CVA) (1) | \$ 374 | \$ 214 | \$ 295 | \$ 227 | \$ (22) | \$ 191 |
| Derivative assets/liabilities (FVA) (1) | 186 | 102 | 16 | 16 | (497) | (497) |
| Derivative liabilities (DVA) (1) | 24 | (141) | (18) | (153) | (28) | (150) |

(1) At December 31, 2016, 2015 and 2014, cumulative CVA reduced the derivative assets balance by \$1.0 billion, \$1.4 billion and \$1.6 billion, cumulative FVA reduced the net derivatives balance by \$296 million, \$461 million and \$437 million, and cumulative DVA reduced the derivative liabilities balance by \$774 million, \$750 million and \$769 million, respectively.

NOTE 3 Securities

The table below presents the amortized cost, gross unrealized gains and losses, and fair value of AFS debt securities, other debt securities carried at fair value, HTM debt securities and AFS marketable equity securities at December 31, 2016 and 2015.

Debt Securities and Available-for-Sale Marketable Equity Securities

| | December 31, 2016 | | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------------------------|-------------------------|-------------------|
| | Amortized Cost | Gross Unrealized Gains | Gross Unrealized Losses | Fair Value |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | | |
| Available-for-sale debt securities | | | | |
| Mortgage-backed securities: | | | | |
| Agency | \$ 190,809 | \$ 640 | \$ (1,963) | \$ 189,486 |
| Agency collateralized mortgage obligations | 8,296 | 85 | (51) | 8,330 |
| Commercial | 12,594 | 21 | (293) | 12,322 |
| Non-agency residential (1) | 1,863 | 181 | (31) | 2,013 |
| Total mortgage-backed securities | 213,562 | 927 | (2,338) | 212,151 |
| U.S. Treasury and agency securities | 48,800 | 204 | (752) | 48,252 |
| Non-U.S. securities | 6,372 | 13 | (3) | 6,382 |
| Other taxable securities, substantially all asset-backed securities | 10,573 | 64 | (23) | 10,614 |
| Total taxable securities | 279,307 | 1,208 | (3,116) | 277,399 |
| Tax-exempt securities | 17,272 | 72 | (184) | 17,160 |
| Total available-for-sale debt securities | 296,879 | 1,280 | (3,300) | 294,559 |
| Less: Available-for-sale securities of business held for sale (2) | (619) | — | — | (619) |
| Other debt securities carried at fair value | 19,748 | 121 | (149) | 19,720 |
| Total debt securities carried at fair value | 316,708 | 1,401 | (3,449) | 313,660 |
| Held-to-maturity debt securities, substantially all U.S. agency mortgage-backed securities | 117,071 | 248 | (2,034) | 115,285 |
| Total debt securities (3) | \$ 432,779 | \$ 1,649 | \$ (5,483) | \$ 428,945 |
| Available-for-sale marketable equity securities (4) | \$ 325 | \$ 51 | \$ (1) | \$ 375 |

| | December 31, 2015 | | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------------------------|-------------------------|-------------------|
| | Amortized Cost | Gross Unrealized Gains | Gross Unrealized Losses | Fair Value |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | | |
| Available-for-sale debt securities | | | | |
| Mortgage-backed securities: | | | | |
| Agency | \$ 229,356 | \$ 1,061 | \$ (1,470) | \$ 228,947 |
| Agency collateralized mortgage obligations | 10,892 | 148 | (95) | 10,985 |
| Commercial | 7,200 | 30 | (65) | 7,165 |
| Non-agency residential (1) | 3,031 | 219 | (71) | 3,179 |
| Total mortgage-backed securities | 250,479 | 1,458 | (1,661) | 250,276 |
| U.S. Treasury and agency securities | 25,075 | 211 | (9) | 25,277 |
| Non-U.S. securities | 5,743 | 27 | (3) | 5,767 |
| Other taxable securities, substantially all asset-backed securities | 10,478 | 54 | (84) | 10,448 |
| Total taxable securities | 291,772 | 1,750 | (1,757) | 291,765 |
| Tax-exempt securities | 13,978 | 63 | (33) | 14,008 |
| Total available-for-sale debt securities | 305,750 | 1,813 | (1,790) | 305,773 |
| Other debt securities carried at fair value | 16,678 | 103 | (174) | 16,607 |
| Total debt securities carried at fair value | 322,428 | 1,916 | (1,964) | 322,380 |
| Held-to-maturity debt securities, substantially all U.S. agency mortgage-backed securities | 84,508 | 330 | (792) | 84,046 |
| Total debt securities (3) | \$ 406,936 | \$ 2,246 | \$ (2,756) | \$ 406,426 |
| Available-for-sale marketable equity securities (4) | \$ 326 | \$ 99 | \$ — | \$ 425 |

(1) At December 31, 2016 and 2015, the underlying collateral type included approximately 60 percent and 71 percent prime, 19 percent and 10 percent RMBS, and 21 percent and 14 percent subprime.

(2) Represents AFS debt securities of business held for sale of which there were no unrealized gains or losses at December 31, 2016.

(3) The Corporation had debt securities from FIMA and FHLBC that each exceeded 10 percent of shareholders' equity, with an amortized cost of \$126.4 billion and \$45.7 billion, and a fair value of \$154.4 billion and \$48.3 billion at December 31, 2016. Debt securities from FIMA and FHLBC that exceeded 10 percent of shareholders' equity had an amortized cost of \$140.8 billion and \$53.3 billion, and a fair value of \$145.0 billion and \$53.2 billion at December 31, 2015.

(4) Classified in other assets on the Consolidated Balance Sheet.

At December 31, 2016, the accumulated net unrealized loss on AFS debt securities included in accumulated OCI was \$1.3 billion, net of the related income tax benefit of \$721 million. At December 31, 2016 and 2015, the Corporation had nonperforming AFS debt securities of \$121 million and \$188 million.

The following table presents the components of other debt securities carried at fair value where the changes in fair value are reported in other income. In 2016, the Corporation recorded unrealized mark-to-market net gains of \$51 million and realized net losses of \$128 million, compared to unrealized mark-to-market net gains of \$62 million and realized net losses of \$324 million in 2015. These amounts exclude hedge results.

Other Debt Securities Carried at Fair Value

| | December 31 | |
|---------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|
| | 2016 | 2015 |
| (Dollars in millions) | | |
| Mortgage-backed securities: | | |
| Agency-collateralized mortgage obligations | \$ 5 | \$ 7 |
| Non-agency residential | 3,139 | 3,490 |
| Total mortgage-backed securities | 3,144 | 3,497 |
| Non-U.S. securities (1) | 16,336 | 12,843 |
| Other taxable securities, substantially all asset-backed securities | 240 | 267 |
| Total | \$ 19,720 | \$ 16,607 |

(1) These securities are primarily used to satisfy certain international regulatory liquidity requirements.

The gross realized gains and losses on sales of AFS debt securities for 2016, 2015 and 2014 are presented in the following table.

Gains and Losses on Sales of AFS Debt Securities

| | December 31 | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------------|-----------------|
| | 2016 | 2015 | 2014 |
| (Dollars in millions) | | | |
| Gross gains | \$ 520 | \$ 1,174 | \$ 1,504 |
| Gross losses | (30) | (36) | (23) |
| Net gains on sales of AFS debt securities | \$ 490 | \$ 1,138 | \$ 1,481 |
| Income tax expense attributable to realized net gains on sales of AFS debt securities | \$ 186 | \$ 432 | \$ 563 |

The table below presents the fair value and the associated gross unrealized losses on AFS debt securities and whether these securities have had gross unrealized losses for less than 12 months or for 12 months or longer at December 31, 2016 and 2015.

Temporarily Impaired and Other-than-temporarily Impaired AFS Debt Securities

| | December 31, 2016 | | | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|-------------------------|
| | Less than Twelve Months | | Twelve Months or Longer | | Total | |
| | Fair Value | Gross Unrealized Losses | Fair Value | Gross Unrealized Losses | Fair Value | Gross Unrealized Losses |
| (Dollars in millions) | | | | | | |
| Temporarily impaired AFS debt securities | | | | | | |
| Mortgage-backed securities: | | | | | | |
| Agency | \$ 135,210 | \$ (1,846) | \$ 3,770 | \$ (117) | \$ 138,980 | \$ (1,963) |
| Agency-collateralized mortgage obligations | 3,229 | (25) | 1,028 | (26) | 4,257 | (51) |
| Commercial | 9,018 | (293) | — | — | 9,018 | (293) |
| Non-agency residential | 212 | (3) | 204 | (13) | 416 | (14) |
| Total mortgage-backed securities | 147,669 | (2,165) | 5,002 | (156) | 152,671 | (2,321) |
| U.S. Treasury and agency securities | 28,462 | (752) | — | — | 28,462 | (752) |
| Non-U.S. securities | 52 | (1) | 142 | (2) | 194 | (3) |
| Other taxable securities, substantially all asset-backed securities | 762 | (5) | 1,438 | (18) | 2,200 | (23) |
| Total taxable securities | 176,945 | (2,923) | 6,582 | (176) | 183,527 | (3,099) |
| Tax-exempt securities | 4,782 | (148) | 1,873 | (36) | 6,655 | (184) |
| Total temporarily impaired AFS debt securities | 181,727 | (3,071) | 8,455 | (212) | 190,182 | (3,283) |
| Other-than-temporarily impaired AFS debt securities (1) | | | | | | |
| Non-agency residential mortgage-backed securities | 94 | (1) | 401 | (16) | 495 | (17) |
| Total temporarily impaired and other-than-temporarily impaired AFS debt securities | \$ 181,821 | \$ (3,072) | \$ 8,856 | \$ (228) | \$ 190,677 | \$ (3,300) |

| | December 31, 2015 | | | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|-------------------------|
| | Less than Twelve Months | | Twelve Months or Longer | | Total | |
| | Fair Value | Gross Unrealized Losses | Fair Value | Gross Unrealized Losses | Fair Value | Gross Unrealized Losses |
| (Dollars in millions) | | | | | | |
| Temporarily impaired AFS debt securities | | | | | | |
| Mortgage-backed securities: | | | | | | |
| Agency | \$ 115,500 | \$ (1,092) | \$ 13,083 | \$ (388) | \$ 128,583 | \$ (1,479) |
| Agency-collateralized mortgage obligations | 2,536 | (19) | 1,212 | (36) | 3,748 | (55) |
| Commercial | 4,587 | (65) | — | — | 4,587 | (65) |
| Non-agency residential | 553 | (5) | 723 | (33) | 1,276 | (38) |
| Total mortgage-backed securities | 123,176 | (1,171) | 15,018 | (457) | 138,194 | (1,628) |
| U.S. Treasury and agency securities | 1,172 | (5) | 190 | (4) | 1,362 | (9) |
| Non-U.S. securities | — | — | 134 | (3) | 134 | (3) |
| Other taxable securities, substantially all asset-backed securities | 4,930 | (67) | 869 | (17) | 5,800 | (84) |
| Total taxable securities | 129,278 | (1,243) | 16,211 | (481) | 145,489 | (1,724) |
| Tax-exempt securities | 4,400 | (12) | 1,877 | (21) | 6,277 | (33) |
| Total temporarily impaired AFS debt securities | 133,676 | (1,255) | 18,088 | (502) | 151,764 | (1,757) |
| Other-than-temporarily impaired AFS debt securities (1) | | | | | | |
| Non-agency residential mortgage-backed securities | 481 | (19) | 98 | (14) | 579 | (33) |
| Total temporarily impaired and other-than-temporarily impaired AFS debt securities | \$ 134,157 | \$ (1,274) | \$ 18,186 | \$ (516) | \$ 152,343 | (1,790) |

(1) Includes OTTI AFS debt securities or other OTTI loss, primarily related to changes in interest rates, remains in accumulated OCI.

The Corporation recorded OTTI losses on AFS debt securities in 2016, 2015 and 2014 as presented in the following table. Substantially all OTTI losses in 2016, 2015 and 2014 consisted of credit losses on non-agency residential mortgage-backed securities (RMBS) and were recorded in other income in the Consolidated Statement of Income.

Net Credit-related Impairment Losses Recognized in Earnings

| (Dollars in millions) | 2016 | 2015 | 2014 |
|--------------------------------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|
| Total OTTI losses | \$ (31) | \$ (111) | \$ (30) |
| Less: non-credit portion of total OTTI losses recognized in OCI | 12 | 30 | 14 |
| Net credit-related impairment losses recognized in earnings | \$ (19) | \$ (81) | \$ (16) |

The table below presents a rollforward of the credit losses recognized in earnings in 2016, 2015 and 2014 on AFS debt securities that the Corporation does not have the intent to sell or will not more-likely-than-not be required to sell.

Rollforward of OTTI Credit Losses Recognized

| (Dollars in millions) | 2016 | 2015 | 2014 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| Balance, January 1 | \$ 266 | \$ 200 | \$ 184 |
| Additions for credit losses recognized on AFS debt securities that had no previous impairment losses | 2 | 52 | 14 |
| Additions for credit losses recognized on AFS debt securities that had previously incurred impairment losses | 17 | 29 | 2 |
| Reductions for AFS debt securities matured, sold or intended to be sold | (32) | (15) | — |
| Balance, December 31 | \$ 253 | \$ 266 | \$ 200 |

The Corporation estimates the portion of a loss on a security that is attributable to credit using a discounted cash flow model and estimates the expected cash flows of the underlying collateral using internal credit, interest rate and prepayment risk models

that incorporate management's best estimate of current key assumptions such as default rates, loss severity and prepayment rates. Assumptions used for the underlying loans that support the MBS can vary widely from loan to loan and are influenced by such factors as loan interest rate, geographic location of the borrower, borrower characteristics and collateral type. Based on these assumptions, the Corporation then determines how the underlying collateral cash flows will be distributed to each MBS issued from the applicable special purpose entity. Expected principal and interest cash flows on an impaired AFS debt security are discounted using the effective yield of each individual impaired AFS debt security.

Significant assumptions used in estimating the expected cash flows for measuring credit losses on non-agency RMBS were as follows at December 31, 2016.

Significant Assumptions

| | Weighted-average | Range (1) | |
|-------------------|------------------|---------------------|---------------------|
| | | 10th Percentile (2) | 90th Percentile (2) |
| Prepayment speed | 13.8% | 4.6% | 27.0% |
| Loss severity | 20.1 | 8.8 | 36.5 |
| Life default rate | 20.4 | 0.7 | 77.4 |

(1) Represents the range of inputs/assumptions based upon the underlying collateral.

(2) The value of a variable below which the indicated percentile of observations will fall.

Annual constant prepayment speed and loss severity rates are projected considering collateral characteristics such as loan-to-value (LTV), creditworthiness of borrowers as measured using Fair Isaac Corporation (FICO) scores, and geographic concentrations. The weighted-average severity by collateral type was 17.0 percent for prime, 18.8 percent for Alt-A and 30.4 percent for subprime at December 31, 2016. Additionally, default rates are projected by considering collateral characteristics including, but not limited to, LTV, FICO score and geographic concentration. Weighted-average life default rates by collateral type were 13.9 percent for prime, 21.7 percent for Alt-A and 20.9 percent for subprime at December 31, 2016.

The remaining contractual maturity distribution and yields of the Corporation's debt securities carried at fair value and HTM debt securities at December 31, 2016 are summarized in the table below. Actual duration and yields may differ as prepayments on the loans underlying the mortgages or other ABS are passed through to the Corporation.

Maturities of Debt Securities Carried at Fair Value and Held-to-maturity Debt Securities

| (Dollars in millions) | December 31, 2016 | | | | | | | | | |
|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------|---------------------------------------|-------------|----------------------------------------|-------------|---------------------|-------------|-------------------|-------------|
| | Due in One Year or Less | | Due after One Year through Five Years | | Due after Five Years through Ten Years | | Due after Ten Years | | Total | |
| | Amount | Yield (%) | Amount | Yield (%) | Amount | Yield (%) | Amount | Yield (%) | Amount | Yield (%) |
| Amortized cost of debt securities carried at fair value | | | | | | | | | | |
| Mortgage-backed securities: | | | | | | | | | | |
| Agency | \$ 2 | 4.50% | \$ 47 | 4.45% | \$ 381 | 2.55% | \$ 190,379 | 3.23% | \$ 190,809 | 3.23% |
| Agency collateralized mortgage obligations | — | — | — | — | — | — | 8,300 | 3.18 | 8,300 | 3.18 |
| Commercial | 48 | 8.80 | 508 | 1.96 | 11,800 | 2.47 | 366 | 2.58 | 12,594 | 2.47 |
| Non-agency residential | — | — | — | — | 13 | 0.01 | 5,016 | 8.90 | 5,028 | 8.48 |
| Total mortgage-backed securities | 50 | 8.32 | 605 | 2.15 | 12,020 | 2.48 | 204,691 | 3.38 | 216,731 | 3.31 |
| U.S. Treasury and agency securities | 517 | 0.47 | 34,898 | 1.57 | 13,234 | 1.58 | 151 | 5.42 | 48,800 | 1.57 |
| Non-U.S. securities (1) | 21,164 | 0.25 | 1,097 | 1.30 | 200 | 1.30 | 240 | 6.80 | 22,701 | 0.41 |
| Other taxable securities, substantially all asset-backed securities | 2,040 | 1.77 | 5,332 | 1.63 | 2,279 | 2.71 | 1,396 | 3.18 | 10,817 | 2.08 |
| Total taxable securities | 23,771 | 0.40 | 41,702 | 1.88 | 27,744 | 2.05 | 208,838 | 3.38 | 299,055 | 2.76 |
| Tax-exempt securities | 646 | 1.13 | 6,563 | 1.49 | 7,846 | 1.57 | 2,217 | 1.53 | 17,272 | 1.52 |
| Total amortized cost of debt securities carried at fair value (2) | \$ 24,417 | 0.42 | \$ 48,268 | 1.58 | \$ 38,890 | 1.95 | \$ 208,998 | 3.34 | \$ 316,327 | 2.89 |
| Amortized cost of HTM debt securities (3) | | | | | | | | | | |
| | \$ — | — | \$ 28 | 4.03 | \$ 971 | 2.32 | \$ 118,074 | 3.01 | \$ 117,071 | 3.01 |

Debt securities carried at fair value

| | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------------------------------------|------------------|--|------------------|--|------------------|--|-------------------|--|-------------------|--|
| Mortgage-backed securities: | | | | | | | | | | |
| Agency | \$ 2 | | \$ 48 | | \$ 382 | | \$ 189,054 | | \$ 189,486 | |
| Agency collateralized mortgage obligations | — | | — | | — | | 8,335 | | 8,335 | |
| Commercial | 48 | | 508 | | 11,378 | | 337 | | 12,822 | |
| Non-agency residential | — | | — | | 19 | | 5,133 | | 5,152 | |
| Total mortgage-backed securities | 50 | | 607 | | 11,779 | | 202,869 | | 215,295 | |
| U.S. Treasury and agency securities | 517 | | 34,784 | | 12,788 | | 163 | | 48,252 | |
| Non-U.S. securities (1) | 21,185 | | 1,100 | | 208 | | 240 | | 22,733 | |
| Other taxable securities, substantially all asset-backed securities | 2,038 | | 5,078 | | 2,303 | | 1,437 | | 10,854 | |
| Total taxable securities | 23,768 | | 41,969 | | 27,078 | | 204,704 | | 297,134 | |
| Tax-exempt securities | 646 | | 6,561 | | 7,754 | | 2,199 | | 17,161 | |
| Total debt securities carried at fair value (2) | \$ 24,414 | | \$ 48,530 | | \$ 34,832 | | \$ 206,903 | | \$ 314,295 | |
| Fair value of HTM debt securities (3) | \$ — | | \$ 28 | | \$ 969 | | \$ 114,300 | | \$ 115,268 | |

(1) The average yield is computed based on a constant effective interest rate over the contractual life of each security. The average yield considers the contractual coupon and the amortization of premiums and accretion of discounts, excluding the effect of related hedging derivatives.

(2) Includes \$628 million of amortized cost and fair value for AFS debt securities of business held for sale. These AFS debt securities mature in one year or less and have an average yield of 0.21 percent.

(3) Substantially all U.S. agency MSB.

NOTE 4 Outstanding Loans and Leases

The following tables present total outstanding loans and leases and an aging analysis for the Consumer Real Estate, Credit Card and Other Consumer, and Commercial portfolio segments, by class of financing receivables, at December 31, 2016 and 2015.

| | December 31, 2016 | | | | | | | |
|----------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------|--------------------|
| | 30-59 Days Past Due (1) | 60-89 Days Past Due (2) | 90 Days or More Past Due (3) | Total Past Due 30 Days or More | Total Current or Less Than 30 Days Past Due (3) | Purchased Credit-impaired (4) | Loans Accounted for Under the Fair Value Option | Total Outstandings |
| Consumer real estate | | | | | | | | |
| Core portfolio | | | | | | | | |
| Residential mortgage | \$ 1,340 | \$ 425 | \$ 1,213 | \$ 2,978 | \$ 153,519 | | | \$ 156,497 |
| Home equity | 229 | 105 | 451 | 795 | 48,578 | | | 49,373 |
| Non-core portfolio | | | | | | | | |
| Residential mortgage (5) | 1,338 | 674 | 5,343 | 7,355 | 17,818 | \$ 10,127 | | 35,300 |
| Home equity | 260 | 136 | 832 | 1,228 | 12,231 | 3,611 | | 17,070 |
| Credit card and other consumer | | | | | | | | |
| U.S. credit card | 472 | 341 | 782 | 1,595 | 90,683 | | | 92,278 |
| Non-U.S. credit card | 37 | 27 | 66 | 130 | 9,084 | | | 9,214 |
| Direct/indirect consumer (6) | 272 | 79 | 34 | 385 | 93,704 | | | 94,089 |
| Other consumer (7) | 26 | 8 | 6 | 40 | 2,459 | | | 2,499 |
| Total consumer | 3,984 | 1,795 | 8,727 | 14,506 | 428,076 | 13,738 | | 456,320 |
| Consumer loans accounted for under the fair value option (8) | | | | | | | \$ 1,051 | 1,051 |
| Total consumer loans and leases | 3,984 | 1,795 | 8,727 | 14,506 | 428,076 | 13,738 | 1,051 | 457,371 |
| Commercial | | | | | | | | |
| U.S. commercial | 952 | 263 | 400 | 1,615 | 268,757 | | | 270,372 |
| Commercial real estate (9) | 20 | 10 | 56 | 86 | 57,269 | | | 57,355 |
| Commercial lease financing | 167 | 21 | 27 | 215 | 22,180 | | | 22,375 |
| Non-U.S. commercial | 348 | 4 | 5 | 357 | 89,040 | | | 89,397 |
| U.S. small business commercial | 96 | 49 | 84 | 229 | 12,764 | | | 12,993 |
| Total commercial | 1,583 | 347 | 572 | 2,502 | 449,990 | | | 452,492 |
| Commercial loans accounted for under the fair value option (8) | | | | | | | 6,034 | 6,034 |
| Total commercial loans and leases | 1,583 | 347 | 572 | 2,502 | 449,990 | | 6,034 | 458,526 |
| Total consumer and commercial loans and leases (10) | \$ 5,567 | \$ 2,142 | \$ 9,299 | \$ 17,008 | \$ 878,066 | \$ 13,738 | \$ 7,085 | \$ 915,897 |
| Less: Loans of business held for sale (11) | | | | | | | | (9,214) |
| Total loans and leases (11) | | | | | | | | \$ 906,683 |
| Percentage of outstandings (12) | 0.61% | 0.23% | 1.02% | 1.86% | 95.87% | 1.50% | 0.77% | 100.00% |

(1) Consumer real estate loans 30-59 days past due includes fully-insured loans of \$1.1 billion and nonperforming loans of \$290 million. Consumer real estate loans 60-89 days past due includes fully-insured loans of \$547 million and nonperforming loans of \$210 million.

(2) Consumer real estate includes fully-insured loans of \$4.8 billion.

(3) Consumer real estate includes \$2.2 billion and direct/indirect consumer includes \$27 million of nonperforming loans.

(4) PG loan amounts are shown gross of the valuation allowance.

(5) Total outstandings includes pay option loans of \$1.8 billion. The Corporation no longer originates this product.

(6) Total outstandings includes auto and specialty lending loans of \$48.9 billion, unsecured consumer lending loans of \$585 million, U.S. securities-based lending loans of \$40.1 billion, non-U.S. consumer loans of \$3.0 billion, student loans of \$497 million and other consumer loans of \$1.1 billion.

(7) Total outstandings includes consumer finance loans of \$405 million, consumer leases of \$1.3 billion and consumer overdrafts of \$127 million.

(8) Consumer loans accounted for under the fair value option were residential mortgage loans of \$710 million and home equity loans of \$341 million. Commercial loans accounted for under the fair value option were U.S. commercial loans of \$2.9 billion and non-U.S. commercial loans of \$3.1 billion. For additional information, see Note 20 - Fair Value Measurements and Note 21 - Fair Value Option.

(9) Total outstandings includes U.S. commercial real estate loans of \$54.3 billion and non-U.S. commercial real estate loans of \$3.1 billion.

(10) Includes non-U.S. credit card loans, which are included in assets of business held for sale on the Consolidated Balance Sheet.

(11) The Corporation pledged \$143.1 billion of loans to secure potential borrowing capacity with the Federal Reserve Bank and Federal Home Loan Bank (FHLB). This amount is not included in the parenthetical disclosure of loans and leases pledged as collateral on the Consolidated Balance Sheet as there were no related outstanding borrowings.

| (Dates in millions) | December 31, 2015 | | | | | | | Loans Accounted for Under the Fair Value Option | Total Outstandings |
|----------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------|----|-------------------------------------------------|--------------------|
| | 30-59 Days Past Due (1) | 60-89 Days Past Due (1) | 90 Days or More Past Due (2) | Total Past Due 30 Days or More | Total Current or Less Than 30 Days Past Due (3) | Purchased Credit Encumbered (4) | | | |
| Consumer real estate | | | | | | | | | |
| Core portfolio | | | | | | | | | |
| Residential mortgage | \$ 1,214 | \$ 368 | \$ 1,414 | \$ 2,996 | \$ 138,799 | | | \$ | 141,795 |
| Home equity | 200 | 93 | 579 | 872 | 54,045 | | | | 54,917 |
| Non-core portfolio | | | | | | | | | |
| Residential mortgage (5) | 2,045 | 1,167 | 8,439 | 11,651 | 22,399 | \$ 12,000 | | | 46,116 |
| Home equity | 335 | 174 | 1,170 | 1,679 | 14,733 | 4,619 | | | 21,031 |
| Credit card and other consumer | | | | | | | | | |
| U.S. credit card | 454 | 332 | 780 | 1,575 | 88,027 | | | | 89,602 |
| Non-U.S. credit card | 39 | 31 | 76 | 146 | 9,829 | | | | 9,975 |
| Direct/indirect consumer (6) | 227 | 62 | 42 | 331 | 88,404 | | | | 88,795 |
| Other consumer (7) | 18 | 3 | 4 | 25 | 2,042 | | | | 2,067 |
| Total consumer | 4,532 | 2,230 | 12,513 | 19,275 | 418,338 | 16,685 | | | 454,298 |
| Consumer loans accounted for under the fair value option (8) | | | | | | | \$ | 1,871 | 1,871 |
| Total consumer loans and leases | 4,532 | 2,230 | 12,513 | 19,275 | 418,338 | 16,685 | | 1,871 | 456,169 |
| Commercial | | | | | | | | | |
| U.S. commercial | 444 | 148 | 332 | 924 | 251,847 | | | | 252,771 |
| Commercial real estate (9) | 36 | 11 | 82 | 129 | 57,070 | | | | 57,199 |
| Commercial lease financing | 150 | 29 | 20 | 199 | 21,153 | | | | 21,352 |
| Non-U.S. commercial | 8 | 1 | 1 | 8 | 91,541 | | | | 91,549 |
| U.S. small business commercial | 83 | 41 | 72 | 196 | 12,680 | | | | 12,876 |
| Total commercial | 719 | 230 | 507 | 1,456 | 434,291 | | | | 435,747 |
| Commercial loans accounted for under the fair value option (8) | | | | | | | | \$ 5,067 | 5,067 |
| Total commercial loans and leases | 719 | 230 | 507 | 1,456 | 434,291 | | | 5,067 | 440,814 |
| Total loans and leases (10) | \$ 5,251 | \$ 2,460 | \$ 13,020 | \$ 20,731 | \$ 852,629 | \$ 16,685 | | \$ 6,938 | \$ 896,983 |
| Percentage of outstandings | 0.59% | 0.27% | 1.45% | 2.31% | 95.00% | 1.86% | | 0.77% | 100.00% |

(1) Consumer real estate loans 30-59 days past due includes fully-insured loans of \$1.7 billion and nonperforming loans of \$379 million. Consumer real estate loans 60-89 days past due includes fully-insured loans of \$1.0 billion and nonperforming loans of \$297 million.

(2) Consumer real estate includes fully-insured loans of \$1.2 billion.

(3) Consumer real estate includes \$3.0 billion and direct/indirect consumer includes \$21 million of nonperforming loans.

(4) PO loan amounts are shown gross of the valuation allowance.

(5) Total outstandings includes pay option loans of \$2.3 billion. The Corporation no longer originates this product.

(6) Total outstandings includes auto and specialty lending loans of \$42.6 billion, unsecured consumer lending loans of \$886 million, U.S. securities-based lending loans of \$39.8 billion, non-U.S. consumer loans of \$3.9 billion, student loans of \$564 million and other consumer loans of \$1.0 billion.

(7) Total outstandings includes consumer finance loans of \$564 million, consumer leases of \$1.4 billion and consumer overdrafts of \$146 million.

(8) Consumer loans accounted for under the fair value option were residential mortgage loans of \$1.8 billion and home equity loans of \$250 million. Commercial loans accounted for under the fair value option were U.S. commercial loans of \$2.3 billion and non-U.S. commercial loans of \$2.8 billion. For additional information, see Note 20 - Fair Value Measurements and Note 21 - Fair Value Option.

(9) Total outstandings includes U.S. commercial real estate loans of \$53.8 billion and non-U.S. commercial real estate loans of \$3.3 billion.

(10) The Corporation pledged \$149.4 billion of loans to secure potential borrowing capacity with the Federal Reserve Bank and FHLB. This amount is not included in the parenthetical disclosure of loans and leases pledged as collateral on the Consolidated Balance Sheet as there were no related outstanding borrowings.

In connection with an agreement to sell the Corporation's non-U.S. consumer credit card business, this business, which includes \$9.2 billion of non-U.S. credit card loans and related allowance for loan and lease losses of \$243 million, was reclassified to assets of business held for sale on the Consolidated Balance Sheet as of December 31, 2016. In this Note, all applicable amounts include these balances, unless otherwise noted. For more information, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles.

The Corporation categorizes consumer real estate loans as core and non-core based on loan and customer characteristics such as origination date, product type, LTV, FICO score and delinquency status consistent with its current consumer and mortgage servicing strategy. Generally, loans that were originated after January 1, 2010, qualified under government-sponsored enterprise underwriting guidelines, or otherwise met the Corporation's underwriting guidelines in place in 2015 are characterized as core loans. Loans held in legacy private-label securitizations, government-insured loans originated prior to 2010, loan products no longer originated, and loans originated

prior to 2010 and classified as nonperforming or modified in a TDR prior to 2016 are generally characterized as non-core loans, and are principally run-off portfolios.

The Corporation has entered into long-term credit protection agreements with FNMA and FHLMC on loans totaling \$6.4 billion and \$3.7 billion at December 31, 2016 and 2015, providing full credit protection on residential mortgage loans that become severely delinquent. All of these loans are individually insured and therefore the Corporation does not record an allowance for credit losses related to these loans.

Nonperforming Loans and Leases

The Corporation classifies junior-lien home equity loans as nonperforming when the first-lien loan becomes 90 days past due even if the junior-lien loan is performing. At December 31, 2016 and 2015, \$428 million and \$484 million of such junior-lien home equity loans were included in nonperforming loans.

The Corporation classifies consumer real estate loans that have been discharged in Chapter 7 bankruptcy and not reaffirmed by the borrower as TDRs, irrespective of payment history or

delinquency status, even if the repayment terms for the loan have not been otherwise modified. The Corporation continues to have a lien on the underlying collateral. At December 31, 2016, nonperforming loans discharged in Chapter 7 bankruptcy with no change in repayment terms were \$543 million of which \$332 million were current on their contractual payments, while \$181 million were 90 days or more past due. Of the contractually current nonperforming loans, approximately 81 percent were discharged in Chapter 7 bankruptcy over 12 months ago, and approximately 70 percent were discharged 24 months or more ago.

During 2016, the Corporation sold nonperforming and other delinquent consumer real estate loans with a carrying value of \$2.2 billion, including \$549 million of PCI loans, compared to \$3.2 billion, including \$1.4 billion of PCI loans, in 2015. The Corporation

recorded net charge-offs related to these sales of \$30 million during 2016 and net recoveries of \$133 million during 2015. Gains related to these sales of \$75 million and \$173 million were recorded in other income in the Consolidated Statement of Income during 2016 and 2015.

The table below presents the Corporation's nonperforming loans and leases including nonperforming TDRs, and loans accruing past due 90 days or more at December 31, 2016 and 2015. Nonperforming LHFS are excluded from nonperforming loans and leases as they are recorded at either fair value or the lower of cost or fair value. For more information on the criteria for classification as nonperforming, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles.

Credit Quality

| | December 31 | | | |
|---------------------------------------|--------------------------------|-----------------|-----------------------------------|-----------------|
| | Nonperforming Loans and Leases | | Accruing Past Due 90 Days or More | |
| | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | | |
| Consumer real estate | | | | |
| Core portfolio | | | | |
| Residential mortgage (1) | \$ 1,274 | \$ 1,825 | \$ 486 | \$ 382 |
| Home equity | 969 | 974 | — | — |
| Non-core portfolio | | | | |
| Residential mortgage (1) | 1,782 | 2,978 | 4,307 | 6,768 |
| Home equity | 1,949 | 2,363 | — | — |
| Credit card and other consumer | | | | |
| U.S. credit card | n/a | n/a | 782 | 789 |
| Non-U.S. credit card | n/a | n/a | 66 | 76 |
| Direct/indirect consumer | 38 | 24 | 34 | 39 |
| Other consumer | 2 | 1 | 4 | 3 |
| Total consumer | 6,004 | 8,165 | 5,679 | 8,057 |
| Commercial | | | | |
| U.S. commercial | 1,256 | 867 | 106 | 113 |
| Commercial real estate | 72 | 93 | 7 | 3 |
| Commercial lease financing | 36 | 12 | 19 | 15 |
| Non-U.S. commercial | 279 | 158 | 5 | 1 |
| U.S. small business commercial | 60 | 82 | 71 | 61 |
| Total commercial | 1,703 | 1,212 | 208 | 193 |
| Total loans and leases | \$ 7,707 | \$ 9,377 | \$ 5,887 | \$ 8,250 |

(1) Residential mortgage loans in the core and non-core portfolios accruing past due 90 days or more are fully-insured loans. At December 31, 2016 and 2015, residential mortgage includes \$3.0 billion and \$4.3 billion of loans on which interest has been curtailed by the FICO, and therefore are no longer accruing interest, although principal is still insured, and \$1.8 billion and \$2.9 billion of loans on which interest is still accruing.

n/a = not applicable

Credit Quality Indicators

The Corporation monitors credit quality within its Consumer Real Estate, Credit Card and Other Consumer, and Commercial portfolio segments based on primary credit quality indicators. For more information on the portfolio segments, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles. Within the Consumer Real Estate portfolio segment, the primary credit quality indicators are refreshed LTV and refreshed FICO score. Refreshed LTV measures the carrying value of the loan as a percentage of the value of the property securing the loan, refreshed quarterly. Home equity loans are evaluated using CLTV which measures the carrying value of the Corporation's loan and available line of credit combined with any outstanding senior liens against the property as a percentage of the value of the property securing the loan, refreshed quarterly. FICO score measures the creditworthiness of the borrower based on the financial obligations of the borrower and the borrower's credit history. FICO scores are typically refreshed quarterly or more

frequently. Certain borrowers (e.g., borrowers that have had debts discharged in a bankruptcy proceeding) may not have their FICO scores updated. FICO scores are also a primary credit quality indicator for the Credit Card and Other Consumer portfolio segment and the business card portfolio within U.S. small business commercial. Within the Commercial portfolio segment, loans are evaluated using the internal classifications of pass rated or reservable criticized as the primary credit quality indicators. The term reservable criticized refers to those commercial loans that are internally classified or listed by the Corporation as Special Mention, Substandard or Doubtful, which are asset quality categories defined by regulatory authorities. These assets have an elevated level of risk and may have a high probability of default or total loss. Pass rated refers to all loans not considered reservable criticized. In addition to these primary credit quality indicators, the Corporation uses other credit quality indicators for certain types of loans.

The following tables present certain credit quality indicators for the Corporation's Consumer Real Estate, Credit Card and Other Consumer, and Commercial portfolio segments, by class of financing receivables, at December 31, 2016 and 2015.

Consumer Real Estate – Credit Quality Indicators ⁽¹⁾

| (Dollars in millions) | December 31, 2016 | | | | | |
|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------|
| | Core Portfolio Residential Mortgage ⁽²⁾ | Non-core Residential Mortgage ⁽²⁾ | Residential Mortgage PCI ⁽³⁾ | Core Portfolio Home Equity ⁽²⁾ | Non-core Home Equity ⁽²⁾ | Home Equity PCI |
| Refreshed LTV ⁽⁴⁾ | | | | | | |
| Less than or equal to 90 percent | \$ 129,737 | \$ 14,280 | \$ 7,811 | \$ 47,171 | \$ 8,480 | \$ 1,943 |
| Greater than 90 percent but less than or equal to 100 percent | 3,634 | 1,446 | 1,021 | 1,006 | 1,668 | 630 |
| Greater than 100 percent | 1,872 | 1,972 | 1,295 | 1,196 | 3,311 | 1,029 |
| Fully insured loans ⁽⁵⁾ | 21,284 | 7,475 | — | — | — | — |
| Total consumer real estate | \$ 156,497 | \$ 26,173 | \$ 10,127 | \$ 49,373 | \$ 13,459 | \$ 3,611 |
| Refreshed FICO score | | | | | | |
| Less than 620 | \$ 2,479 | \$ 3,198 | \$ 2,741 | \$ 1,264 | \$ 2,692 | \$ 569 |
| Greater than or equal to 620 and less than 680 | 6,094 | 2,807 | 2,241 | 2,853 | 3,094 | 636 |
| Greater than or equal to 680 and less than 740 | 22,629 | 4,512 | 2,918 | 10,089 | 3,176 | 1,069 |
| Greater than or equal to 740 | 105,041 | 7,181 | 2,229 | 35,197 | 4,497 | 1,347 |
| Fully insured loans ⁽⁵⁾ | 21,284 | 7,475 | — | — | — | — |
| Total consumer real estate | \$ 156,497 | \$ 26,173 | \$ 10,127 | \$ 49,373 | \$ 13,459 | \$ 3,611 |

⁽¹⁾ Excludes \$1.1 billion of loans accounted for under the fair value option.

⁽²⁾ Excludes PCI loans.

⁽³⁾ Includes \$1.0 billion of pay option loans. The Corporation no longer originates this product.

⁽⁴⁾ Refreshed LTV percentages for PCI loans are calculated using the carrying value net of the related valuation allowance.

⁽⁵⁾ Credit quality indicators are not reported for fully insured loans as principal repayment is insured.

Credit Card and Other Consumer – Credit Quality Indicators

| (Dollars in millions) | December 31, 2016 | | | |
|----------------------------------------------------|-------------------|----------------------|--------------------------|-------------------------------|
| | U.S. Credit Card | Non-U.S. Credit Card | Direct/Indirect Consumer | Other Consumer ⁽¹⁾ |
| Refreshed FICO score | | | | |
| Less than 620 | \$ 4,431 | \$ — | \$ 1,478 | \$ 187 |
| Greater than or equal to 620 and less than 680 | 12,364 | — | 2,070 | 222 |
| Greater than or equal to 680 and less than 740 | 34,828 | — | 12,481 | 404 |
| Greater than or equal to 740 | 40,666 | — | 33,420 | 1,529 |
| Other internal credit metrics ^(2, 3, 4) | — | 9,214 | 44,630 | 181 |
| Total credit card and other consumer | \$ 92,278 | \$ 9,214 | \$ 94,609 | \$ 2,499 |

⁽¹⁾ At December 31, 2016, 19 percent of the other consumer portfolio is associated with portfolios from certain consumer finance businesses that the Corporation previously exited.

⁽²⁾ Other internal credit metrics may include delinquency status, geography or other factors.

⁽³⁾ Direct/indirect consumer includes \$43.1 billion of securitization-based lending which is overcollateralized and therefore has minimal credit risk and \$499 million of loans the Corporation no longer originates, primarily student loans.

⁽⁴⁾ Non-U.S. credit card represents the U.S. credit card portfolio which is evaluated using internal credit metrics, including delinquency status. At December 31, 2016, 98 percent of this portfolio was current or less than 30 days past due, one percent was 30-89 days past due and one percent was 90 days or more past due.

Commercial – Credit Quality Indicators ⁽¹⁾

| (Dollars in millions) | December 31, 2016 | | | | |
|-------------------------------------------------|-------------------|------------------------|----------------------------|---------------------|-----------------------------------------------|
| | U.S. Commercial | Commercial Real Estate | Commercial Lease Financing | Non-U.S. Commercial | U.S. Small Business Commercial ⁽²⁾ |
| Risk ratings | | | | | |
| Pass rated | \$ 261,214 | \$ 96,957 | \$ 21,565 | \$ 85,689 | \$ 453 |
| Reservable criticized | 9,158 | 398 | 610 | 3,708 | 71 |
| Refreshed FICO score ⁽³⁾ | | | | | |
| Less than 620 | | | | | 200 |
| Greater than or equal to 620 and less than 680 | | | | | 591 |
| Greater than or equal to 680 and less than 740 | | | | | 1,741 |
| Greater than or equal to 740 | | | | | 3,264 |
| Other internal credit metrics ^(4, 5) | | | | | 6,673 |
| Total commercial | \$ 270,372 | \$ 97,355 | \$ 22,175 | \$ 89,397 | \$ 12,969 |

⁽¹⁾ Excludes \$6.0 billion of loans accounted for under the fair value option.

⁽²⁾ U.S. small business commercial includes \$755 million of criticized business card and small business loans which are evaluated using refreshed FICO scores or internal credit metrics, including delinquency status, rather than risk ratings. At December 31, 2016, 59 percent of the balances where internal credit metrics are used was current or less than 30 days past due.

⁽³⁾ Refreshed FICO score and other internal credit metrics are applicable only to the U.S. small business commercial portfolio.

⁽⁴⁾ Other internal credit metrics may include delinquency status, application scores, geography or other factors.

Consumer Real Estate – Credit Quality Indicators ⁽¹⁾

| (Dollars in millions) | December 31, 2015 | | | | | |
|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------|
| | Core Portfolio Residential Mortgage ⁽¹⁾ | Non-core Residential Mortgage ⁽¹⁾ | Residential Mortgage PCI ⁽²⁾ | Core Portfolio Home Equity ⁽³⁾ | Non-core Home Equity ⁽³⁾ | Home Equity PCI |
| Refreshed LTV ⁽⁴⁾ | | | | | | |
| Less than or equal to 90 percent | \$ 110,023 | \$ 36,489 | \$ 8,895 | \$ 51,262 | \$ 6,347 | \$ 2,003 |
| Greater than 90 percent but less than or equal to 100 percent | 4,038 | 2,224 | 1,403 | 1,658 | 2,190 | 852 |
| Greater than 100 percent | 2,638 | 3,364 | 2,008 | 1,797 | 5,875 | 1,764 |
| Fully-insured loans ⁽⁵⁾ | 25,096 | 11,981 | — | — | — | — |
| Total consumer real estate | \$ 141,795 | \$ 34,060 | \$ 12,066 | \$ 54,917 | \$ 16,412 | \$ 4,619 |
| Refreshed FICO score | | | | | | |
| Less than 620 | \$ 3,129 | \$ 4,749 | \$ 3,798 | \$ 1,322 | \$ 3,490 | \$ 729 |
| Greater than or equal to 620 and less than 680 | 3,472 | 3,762 | 2,586 | 3,295 | 3,862 | 825 |
| Greater than or equal to 680 and less than 740 | 22,486 | 5,138 | 3,187 | 11,180 | 3,451 | 1,356 |
| Greater than or equal to 740 | 85,612 | 8,420 | 2,495 | 38,120 | 5,009 | 1,709 |
| Fully-insured loans ⁽⁵⁾ | 25,096 | 11,981 | — | — | — | — |
| Total consumer real estate | \$ 141,795 | \$ 34,060 | \$ 12,066 | \$ 54,917 | \$ 16,412 | \$ 4,619 |

(1) Excludes \$1.9 billion of loans accounted for under the fair value option.
 (2) Excludes PCI loans.
 (3) Includes \$2.0 billion of pay option loans. The Corporation no longer originates this product.
 (4) Refreshed LTV percentages for PCI loans are calculated using the carrying value net of the related valuation allowance.
 (5) Credit quality indicators are not reported for fully-insured loans as principal repayment is insured.

Credit Card and Other Consumer – Credit Quality Indicators

| (Dollars in millions) | December 31, 2015 | | | |
|----------------------------------------------------|-------------------|----------------------|--------------------------|-------------------------------|
| | U.S. Credit Card | Non-U.S. Credit Card | Direct/Indirect Consumer | Other Consumer ⁽¹⁾ |
| Refreshed FICO score | | | | |
| Less than 620 | \$ 4,196 | \$ — | \$ 1,244 | \$ 217 |
| Greater than or equal to 620 and less than 680 | 11,857 | — | 1,698 | 214 |
| Greater than or equal to 680 and less than 740 | 34,270 | — | 10,955 | 327 |
| Greater than or equal to 740 | 39,279 | — | 29,581 | 1,149 |
| Other internal credit metrics ^(2, 3, 4) | — | 9,975 | 45,317 | 150 |
| Total credit card and other consumer | \$ 89,602 | \$ 9,975 | \$ 88,795 | \$ 2,067 |

(1) At December 31, 2015, 27 percent of the other consumer portfolio is associated with portfolios from certain consumer finance businesses that the Corporation previously exited.
 (2) Other internal credit metrics may include delinquency status, geography or other factors.
 (3) Direct/indirect consumer includes \$43.7 billion of securities-based lending which is nonrecourse and therefore has minimal credit risk and \$567 million of loans the Corporation no longer originates, primarily student loans.
 (4) Non-U.S. credit card represents the U.S. credit card portfolio which is evaluated using internal credit metrics, including delinquency status. At December 31, 2015, 98 percent of this portfolio was current or less than 30 days past due, one percent was 30-89 days past due and one percent was 90 days or more past due.

Commercial – Credit Quality Indicators ⁽¹⁾

| (Dollars in millions) | December 31, 2015 | | | | |
|-------------------------------------------------|-------------------|------------------------|----------------------------|---------------------|-----------------------------------------------|
| | U.S. Commercial | Commercial Real Estate | Commercial Lease Financing | Non-U.S. Commercial | U.S. Small Business Commercial ⁽²⁾ |
| Risk ratings | | | | | |
| Pass rated | \$ 243,822 | \$ 56,888 | \$ 20,644 | \$ 87,505 | \$ 571 |
| Reservable criticized | 8,849 | 511 | 738 | 3,644 | 95 |
| Refreshed FICO score ⁽³⁾ | | | | | |
| Less than 620 | — | — | — | — | 184 |
| Greater than or equal to 620 and less than 680 | — | — | — | — | 543 |
| Greater than or equal to 680 and less than 740 | — | — | — | — | 1,027 |
| Greater than or equal to 740 | — | — | — | — | 3,027 |
| Other internal credit metrics ^(3, 4) | — | — | — | — | 6,826 |
| Total commercial | \$ 252,771 | \$ 57,399 | \$ 21,382 | \$ 91,549 | \$ 12,876 |

(1) Excludes \$5.1 billion of loans accounted for under the fair value option.
 (2) U.S. small business commercial includes \$870 million of criticized business card and small business loans which are evaluated using refreshed FICO scores or internal credit metrics, including delinquency status, rather than risk ratings. At December 31, 2015, 98 percent of the balances where internal credit metrics are used was current or less than 30 days past due.
 (3) Refreshed FICO scores and other internal credit metrics are applicable only to the U.S. small business commercial portfolio.
 (4) Other internal credit metrics may include delinquency status, acquisition scores, geography or other factors.

Impaired Loans and Troubled Debt Restructurings

A loan is considered impaired when, based on current information, it is probable that the Corporation will be unable to collect all amounts due from the borrower in accordance with the contractual terms of the loan. Impaired loans include nonperforming commercial loans and all consumer and commercial TDRs. Impaired loans exclude nonperforming consumer loans and nonperforming commercial leases unless they are classified as TDRs. Loans accounted for under the fair value option are also excluded. PCI loans are excluded and reported separately on page 156. For additional information, see Note I - Summary of Significant Accounting Principles.

Consumer Real Estate

Impaired consumer real estate loans within the Consumer Real Estate portfolio segment consist entirely of TDRs. Excluding PCI loans, most modifications of consumer real estate loans meet the definition of TDRs when a binding offer is extended to a borrower. Modifications of consumer real estate loans are done in accordance with the government's Making Home Affordable Program (modifications under government programs) or the Corporation's proprietary programs (modifications under proprietary programs). These modifications are considered to be TDRs if concessions have been granted to borrowers experiencing financial difficulties. Concessions may include reductions in interest rates, capitalization of past due amounts, principal and/or interest forbearance, payment extensions, principal and/or interest forgiveness, or combinations thereof.

Prior to permanently modifying a loan, the Corporation may enter into trial modifications with certain borrowers under both government and proprietary programs. Trial modifications generally represent a three- to four-month period during which the borrower makes monthly payments under the anticipated modified payment terms. Upon successful completion of the trial period, the Corporation and the borrower enter into a permanent modification. Binding trial modifications are classified as TDRs when the trial offer is made and continue to be classified as TDRs regardless of whether the borrower enters into a permanent modification.

Consumer real estate loans that have been discharged in Chapter 7 bankruptcy with no change in repayment terms and not reaffirmed by the borrower of \$1.4 billion were included in TDRs at December 31, 2016, of which \$543 million were classified as

nonperforming and \$555 million were loans fully-insured by the FHA. For more information on loans discharged in Chapter 7 bankruptcy, see Nonperforming Loans and Leases in this Note.

Consumer real estate TDRs are measured primarily based on the net present value of the estimated cash flows discounted at the loan's original effective interest rate. If the carrying value of a TDR exceeds this amount, a specific allowance is recorded as a component of the allowance for loan and lease losses. Alternatively, consumer real estate TDRs that are considered to be dependent solely on the collateral for repayment (e.g., due to the lack of income verification) are measured based on the estimated fair value of the collateral and a charge-off is recorded if the carrying value exceeds the fair value of the collateral. Consumer real estate loans that reached 180 days past due prior to modification had been charged off to their net realizable value, less costs to sell, before they were modified as TDRs in accordance with established policy. Therefore, modifications of consumer real estate loans that are 180 or more days past due as TDRs do not have an impact on the allowance for loan and lease losses nor are additional charge-offs required at the time of modification. Subsequent declines in the fair value of the collateral after a loan has reached 180 days past due are recorded as charge-offs. Fully-insured loans are protected against principal loss, and therefore, the Corporation does not record an allowance for loan and lease losses on the outstanding principal balance, even after they have been modified in a TDR.

At December 31, 2016 and 2015, remaining commitments to lend additional funds to debtors whose terms have been modified in a consumer real estate TDR were immaterial. Consumer real estate foreclosed properties totaled \$363 million and \$444 million at December 31, 2016 and 2015. The carrying value of consumer real estate loans, including fully-insured and PCI loans, for which formal foreclosure proceedings were in process as of December 31, 2016 was \$4.8 billion. During 2016 and 2015, the Corporation reclassified \$1.4 billion and \$2.1 billion of consumer real estate loans to foreclosed properties or, for properties acquired upon foreclosure of certain government-guaranteed loans (principally FHA-insured loans), to other assets. The reclassifications represent non-cash investing activities and, accordingly, are not reflected on the Consolidated Statement of Cash Flows.

The table below provides the unpaid principal balance, carrying value and related allowance at December 31, 2016 and 2015, and the average carrying value and interest income recognized for 2016, 2015 and 2014 for impaired loans in the Corporation's Consumer Real Estate portfolio segment. Certain impaired consumer real estate loans do not have a related allowance as the current valuation of these impaired loans exceeded the carrying value, which is net of previously recorded charge-offs.

Impaired Loans – Consumer Real Estate

| | December 31, 2016 | | | December 31, 2015 | | |
|-----------------------------------|--------------------------|----------------|-------------------|--------------------------|----------------|-------------------|
| | Unpaid Principal Balance | Carrying Value | Related Allowance | Unpaid Principal Balance | Carrying Value | Related Allowance |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | | | | |
| With no recorded allowance | | | | | | |
| Residential mortgage | \$ 11,151 | \$ 8,695 | \$ — | \$ 14,888 | \$ 11,901 | \$ — |
| Home equity | 3,704 | 1,953 | — | 3,545 | 1,775 | — |
| With an allowance recorded | | | | | | |
| Residential mortgage | \$ 4,041 | \$ 3,936 | \$ 219 | \$ 6,624 | \$ 6,471 | \$ 399 |
| Home equity | 910 | 824 | 137 | 1,047 | 911 | 235 |
| Total | | | | | | |
| Residential mortgage | \$ 15,192 | \$ 12,631 | \$ 219 | \$ 21,512 | \$ 18,372 | \$ 399 |
| Home equity | 4,614 | 2,777 | 137 | 4,592 | 2,686 | 235 |

| | 2016 | | 2015 | | 2014 | |
|-----------------------------------|------------------------|-------------------------------------------|------------------------|-------------------------------------------|------------------------|-------------------------------------------|
| | Average Carrying Value | Interest Income Recognized ⁽¹⁾ | Average Carrying Value | Interest Income Recognized ⁽¹⁾ | Average Carrying Value | Interest Income Recognized ⁽¹⁾ |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | | | | |
| With no recorded allowance | | | | | | |
| Residential mortgage | \$ 10,178 | \$ 360 | \$ 13,867 | \$ 403 | \$ 15,065 | \$ 490 |
| Home equity | 1,906 | 90 | 1,777 | 89 | 1,486 | 87 |
| With an allowance recorded | | | | | | |
| Residential mortgage | \$ 5,067 | \$ 167 | \$ 7,200 | \$ 236 | \$ 10,828 | \$ 411 |
| Home equity | 852 | 24 | 785 | 24 | 743 | 25 |
| Total | | | | | | |
| Residential mortgage | \$ 15,245 | \$ 527 | \$ 21,157 | \$ 639 | \$ 25,891 | \$ 901 |
| Home equity | 2,758 | 114 | 2,562 | 113 | 2,229 | 112 |

⁽¹⁾ Interest income recognized includes interest accrued and collected on the outstanding balances of accruing impaired loans as well as interest cash collections on nonaccruing impaired loans for which the principal is considered collectible.

The table below presents the December 31, 2016, 2015 and 2014 unpaid principal balance, carrying value, and average pre- and post-modification interest rates on consumer real estate loans that were modified in TDRs during 2016, 2015 and 2014, and net charge-offs recorded during the period in which the modification occurred. The following Consumer Real Estate portfolio segment tables include loans that were initially classified as TDRs during the period and also loans that had previously been classified as TDRs and were modified again during the period.

Consumer Real Estate – TDRs Entered into During 2016, 2015 and 2014 ⁽¹⁾

| | December 31, 2016 | | | | 2016 |
|------------------------------|--------------------------|----------------|--------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------|
| | Unpaid Principal Balance | Carrying Value | Pre-Modification Interest Rate | Post-Modification Interest Rate ⁽²⁾ | Net Charge-offs ⁽³⁾ |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | | | |
| Residential mortgage | \$ 1,130 | \$ 1,017 | 4.73% | 4.16% | \$ 11 |
| Home equity | 849 | 649 | 3.95 | 2.72 | 61 |
| Total | \$ 1,979 | \$ 1,666 | 4.40 | 3.54 | \$ 72 |
| <hr/> | | | | | |
| | | | | | 2015 |
| Residential mortgage | \$ 2,086 | \$ 2,655 | 4.98% | 4.43% | \$ 97 |
| Home equity | 1,013 | 775 | 3.54 | 3.17 | 84 |
| Total | \$ 4,005 | \$ 3,430 | 4.61 | 4.11 | \$ 181 |
| <hr/> | | | | | |
| | | | | | 2014 |
| Residential mortgage | \$ 5,940 | \$ 5,120 | 5.28% | 4.93% | \$ 72 |
| Home equity | 863 | 592 | 4.00 | 3.33 | 99 |
| Total | \$ 6,803 | \$ 5,712 | 5.12 | 4.73 | \$ 171 |

⁽¹⁾ During 2016, 2015 and 2014, the Corporation forgave principal of \$13 million, \$396 million and \$53 million, respectively, related to residential mortgage loans in connection with TDRs.

⁽²⁾ The post modification interest rate reflects the interest rate applicable only to permanently completed modifications, which exclude loans that are in a trial modification period.

⁽³⁾ Net charge-offs include amounts recorded on loans modified during the period that are no longer held by the Corporation at December 31, 2016, 2015 and 2014 due to sales and other dispositions.

The table below presents the December 31, 2016, 2015 and 2014 carrying value for consumer real estate loans that were modified in a TDR during 2016, 2015 and 2014, by type of modification.

Consumer Real Estate – Modification Programs

| (Dollars in millions) | TDRs Entered into During 2016 | | TDRs Entered into During 2015 | | TDRs Entered into During 2014 | |
|-------------------------------------------------------|-------------------------------|---------------|-------------------------------|---------------|-------------------------------|---------------|
| | Residential Mortgage | Home Equity | Residential Mortgage | Home Equity | Residential Mortgage | Home Equity |
| Modifications under government programs | | | | | | |
| Contractual interest rate reduction | \$ 116 | \$ 35 | \$ 408 | \$ 23 | \$ 643 | \$ 56 |
| Principal and/or interest forbearance | 2 | 11 | 4 | 7 | 16 | 18 |
| Other modifications (1) | 22 | 1 | 46 | – | 98 | 1 |
| Total modifications under government programs | 140 | 47 | 458 | 30 | 757 | 75 |
| Modifications under proprietary programs | | | | | | |
| Contractual interest rate reduction | 84 | 151 | 191 | 28 | 244 | 22 |
| Capitalization of past due amounts | 24 | 16 | 89 | 10 | 71 | 2 |
| Principal and/or interest forbearance | 10 | 62 | 124 | 44 | 66 | 75 |
| Other modifications (1) | 4 | 71 | 34 | 95 | 40 | 47 |
| Total modifications under proprietary programs | 122 | 300 | 418 | 177 | 421 | 146 |
| Trial modifications | 597 | 234 | 1,516 | 452 | 3,421 | 182 |
| Loans discharged in Chapter 7 bankruptcy (2) | 158 | 68 | 263 | 116 | 521 | 189 |
| Total modifications | \$ 1,017 | \$ 649 | \$ 2,655 | \$ 775 | \$ 5,120 | \$ 592 |

(1) Includes other modifications such as term or payment extensions and repayment plans.

(2) Includes loans discharged in Chapter 7 bankruptcy with no change in repayment terms that are classified as TDRs.

The table below presents the carrying value of consumer real estate loans that entered into payment default during 2016, 2015 and 2014 that were modified in a TDR during the 12 months preceding payment default. A payment default for consumer real estate TDRs is recognized when a borrower has missed three

monthly payments (not necessarily consecutively) since modification. Payment defaults on a trial modification where the borrower has not yet met the terms of the agreement are included in the table below if the borrower is 90 days or more past due three months after the offer to modify is made.

Consumer Real Estate – TDRs Entering Payment Default That Were Modified During the Preceding 12 Months (1)

| (Dollars in millions) | 2016 | | 2015 | | 2014 | |
|----------------------------------------------|----------------------|---------------|----------------------|---------------|----------------------|---------------|
| | Residential Mortgage | Home Equity | Residential Mortgage | Home Equity | Residential Mortgage | Home Equity |
| Modifications under government programs | \$ 259 | \$ 3 | \$ 452 | \$ 5 | \$ 696 | \$ 4 |
| Modifications under proprietary programs | 133 | 63 | 263 | 24 | 714 | 12 |
| Loans discharged in Chapter 7 bankruptcy (2) | 136 | 22 | 238 | 47 | 483 | 70 |
| Trial modifications (3) | 714 | 110 | 2,997 | 181 | 2,231 | 56 |
| Total modifications | \$ 1,242 | \$ 198 | \$ 3,950 | \$ 257 | \$ 4,122 | \$ 142 |

(1) Includes loans with a carrying value of \$613 million, \$1.8 billion and \$2.0 billion that entered into payment default during 2016, 2015 and 2014, respectively, but were no longer held by the Corporation as of December 31, 2016, 2015 and 2014 due to sales and other dispositions.

(2) Includes loans discharged in Chapter 7 bankruptcy with no change in repayment terms that are classified as TDRs.

(3) Includes loan modification offers to which the customer did not respond.

Credit Card and Other Consumer

Impaired loans within the Credit Card and Other Consumer portfolio segment consist entirely of loans that have been modified in TDRs. The Corporation seeks to assist customers that are experiencing financial difficulty by modifying loans while ensuring compliance with federal, local and international laws and guidelines. Credit card and other consumer loan modifications generally involve reducing the interest rate on the account and placing the customer on a fixed payment plan not exceeding 60 months, all of which are considered TDRs. In addition, the accounts of non-U.S. credit card customers who do not qualify for a fixed payment plan may have their interest rates reduced, as required by certain local jurisdictions. These modifications, which are also TDRs, tend to experience higher payment default rates given that the borrowers may lack the ability to repay even with the interest rate reduction.

In substantially all cases, the customer's available line of credit is canceled. The Corporation makes loan modifications directly with borrowers for debt held only by the Corporation (internal programs). Additionally, the Corporation makes loan modifications for borrowers working with third-party renegotiation agencies that provide solutions to customers' entire unsecured debt structures (external programs). The Corporation classifies other secured consumer loans that have been discharged in Chapter 7 bankruptcy as TDRs which are written down to collateral value and placed on nonaccrual status no later than the time of discharge. For more information on the regulatory guidance on loans discharged in Chapter 7 bankruptcy, see Nonperforming Loans and Leases in this Note.

The table below provides the unpaid principal balance, carrying value and related allowance at December 31, 2016 and 2015, and the average carrying value and interest income recognized for 2016, 2015 and 2014 on TDRs within the Credit Card and Other Consumer portfolio segment.

Impaired Loans – Credit Card and Other Consumer

| | December 31, 2016 | | | December 31, 2015 | | |
|-----------------------------------|--------------------------|--------------------|-------------------|--------------------------|--------------------|-------------------|
| | Unpaid Principal Balance | Carrying Value (1) | Related Allowance | Unpaid Principal Balance | Carrying Value (1) | Related Allowance |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | | | | |
| With no recorded allowance | | | | | | |
| Direct/indirect consumer | \$ 49 | \$ 22 | \$ – | \$ 50 | \$ 21 | \$ – |
| With an allowance recorded | | | | | | |
| U.S. credit card | \$ 479 | \$ 485 | \$ 128 | \$ 508 | \$ 611 | \$ 176 |
| Non-U.S. credit card | 88 | 100 | 61 | 109 | 126 | 70 |
| Direct/indirect consumer | 3 | 3 | – | 17 | 21 | 4 |
| Total | | | | | | |
| U.S. credit card | \$ 479 | \$ 485 | \$ 128 | \$ 508 | \$ 611 | \$ 176 |
| Non-U.S. credit card | 88 | 100 | 61 | 109 | 126 | 70 |
| Direct/indirect consumer | 52 | 25 | – | 67 | 42 | 4 |

| | 2016 | | 2015 | | 2014 | |
|-----------------------------------|------------------------|--------------------------------|------------------------|--------------------------------|------------------------|--------------------------------|
| | Average Carrying Value | Interest Income Recognized (2) | Average Carrying Value | Interest Income Recognized (2) | Average Carrying Value | Interest Income Recognized (2) |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | | | | |
| With no recorded allowance | | | | | | |
| Direct/indirect consumer | \$ 20 | \$ – | \$ 22 | \$ – | \$ 27 | \$ – |
| Other consumer | – | – | – | – | 33 | 2 |
| With an allowance recorded | | | | | | |
| U.S. credit card | \$ 556 | \$ 31 | \$ 749 | \$ 43 | \$ 1,148 | \$ 71 |
| Non-U.S. credit card | 111 | 3 | 145 | 4 | 210 | 6 |
| Direct/indirect consumer | 10 | 1 | 51 | 3 | 180 | 9 |
| Other consumer | – | – | – | – | 23 | 1 |
| Total | | | | | | |
| U.S. credit card | \$ 556 | \$ 31 | \$ 749 | \$ 43 | \$ 1,148 | \$ 71 |
| Non-U.S. credit card | 111 | 3 | 145 | 4 | 210 | 6 |
| Direct/indirect consumer | 30 | 1 | 73 | 3 | 207 | 9 |
| Other consumer | – | – | – | – | 56 | 3 |

(1) Includes accrued interest and fees.

(2) Interest income recognized includes interest accrued and collected on the outstanding balances of accruing impaired loans as well as interest cash collections on nonaccruing impaired loans for which the principal is considered collectible.

The table below provides information on the Corporation's primary modification programs for the Credit Card and Other Consumer TDR portfolio at December 31, 2016 and 2015.

Credit Card and Other Consumer – TDRs by Program Type

| | December 31 | | | | | | | | Percent of Balances Current or Less Than 30 Days Past Due | |
|-----------------------------------|-------------------|---------------|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------------------------------|--------------|
| | Internal Programs | | External Programs | | Other (1) | | Total | | 2016 | 2015 |
| | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | | |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | | | | | | | | |
| U.S. credit card | \$ 220 | \$ 313 | \$ 264 | \$ 296 | \$ 1 | \$ 2 | \$ 485 | \$ 611 | 88.99% | 88.74% |
| Non-U.S. credit card | 11 | 21 | 7 | 10 | 82 | 95 | 100 | 126 | 38.47 | 44.25 |
| Direct/indirect consumer | 2 | 11 | 1 | 7 | 22 | 24 | 25 | 42 | 90.49 | 89.12 |
| Total TDRs by program type | \$ 233 | \$ 345 | \$ 272 | \$ 313 | \$ 105 | \$ 121 | \$ 610 | \$ 779 | 80.79 | 81.55 |

(1) Other TDRs for non-U.S. credit card include modifications of accounts that are ineligible for a fixed payment plan.

The table below provides information on the Corporation's Credit Card and Other Consumer TDR portfolio including the December 31, 2016, 2015 and 2014 unpaid principal balance, carrying value, and average pre- and post-modification interest rates of loans that were modified in TDRs during 2016, 2015 and 2014, and net charge-offs recorded during the period in which the modification occurred.

Credit Card and Other Consumer – TDRs Entered into During 2016, 2015 and 2014

| (Dollars in millions) | December 31, 2016 | | | | 2016 |
|--------------------------|--------------------------|--------------------|--------------------------------|---------------------------------|-----------------|
| | Unpaid Principal Balance | Carrying Value (1) | Pre-Modification Interest Rate | Post-Modification Interest Rate | Net Charge-offs |
| U.S. credit card | \$ 163 | \$ 172 | 17.54% | 5.47% | \$ 15 |
| Non-U.S. credit card | 66 | 78 | 23.99 | 0.82 | 50 |
| Direct/indirect consumer | 21 | 13 | 3.44 | 3.29 | 9 |
| Total | \$ 250 | \$ 260 | 18.73 | 3.93 | \$ 74 |

| (Dollars in millions) | December 31, 2015 | | | | 2015 |
|--------------------------|--------------------------|--------------------|--------------------------------|---------------------------------|-----------------|
| | Unpaid Principal Balance | Carrying Value (1) | Pre-Modification Interest Rate | Post-Modification Interest Rate | Net Charge-offs |
| U.S. credit card | \$ 205 | \$ 218 | 17.07% | 5.08% | \$ 26 |
| Non-U.S. credit card | 74 | 86 | 24.05 | 0.53 | 63 |
| Direct/indirect consumer | 19 | 12 | 5.95 | 5.19 | 9 |
| Total | \$ 298 | \$ 316 | 18.58 | 3.84 | \$ 98 |

| (Dollars in millions) | December 31, 2014 | | | | 2014 |
|--------------------------|--------------------------|--------------------|--------------------------------|---------------------------------|-----------------|
| | Unpaid Principal Balance | Carrying Value (1) | Pre-Modification Interest Rate | Post-Modification Interest Rate | Net Charge-offs |
| U.S. credit card | \$ 276 | \$ 301 | 16.64% | 5.15% | \$ 37 |
| Non-U.S. credit card | 91 | 106 | 24.50 | 0.68 | 91 |
| Direct/indirect consumer | 27 | 19 | 6.66 | 4.90 | 14 |
| Total | \$ 394 | \$ 426 | 18.32 | 4.03 | \$ 142 |

(1) Includes accrued interest and fees.

Credit card and other consumer loans are deemed to be in payment default during the quarter in which a borrower misses the second of two consecutive payments. Payment defaults are one of the factors considered when projecting future cash flows in the calculation of the allowance for loan and lease losses for impaired credit card and other consumer loans. Based on historical experience, the Corporation estimates that 13 percent of new U.S. credit card TDRs, 90 percent of new non-U.S. credit card TDRs and 14 percent of new direct/indirect consumer TDRs may be in payment default within 12 months after modification. Loans that entered into payment default during 2016, 2015 and 2014 that had been modified in a TDR during the preceding 12 months were \$30 million, \$43 million and \$56 million for U.S. credit card, \$127 million, \$152 million and \$200 million for non-U.S. credit card, and \$2 million, \$3 million and \$5 million for direct/indirect consumer.

Commercial Loans

Impaired commercial loans include nonperforming loans and TDRs (both performing and nonperforming). Modifications of loans to commercial borrowers that are experiencing financial difficulty are designed to reduce the Corporation's loss exposure while providing the borrower with an opportunity to work through financial difficulties, often to avoid foreclosure or bankruptcy. Each modification is unique and reflects the individual circumstances of the borrower. Modifications that result in a TDR may include

extensions of maturity at a concessionary (below market) rate of interest, payment forbearances or other actions designed to benefit the customer while mitigating the Corporation's risk exposure. Reductions in interest rates are rare. Instead, the interest rates are typically increased, although the increased rate may not represent a market rate of interest. Infrequently, concessions may also include principal forgiveness in connection with foreclosure, short sale or other settlement agreements leading to termination or sale of the loan.

At the time of restructuring, the loans are remeasured to reflect the impact, if any, on projected cash flows resulting from the modified terms. If there was no forgiveness of principal and the interest rate was not decreased, the modification may have little or no impact on the allowance established for the loan. If a portion of the loan is deemed to be uncollectible, a charge-off may be recorded at the time of restructuring. Alternatively, a charge-off may have already been recorded in a previous period such that no charge-off is required at the time of modification. For more information on modifications for the U.S. small business commercial portfolio, see Credit Card and Other Consumer in this Note.

At December 31, 2016 and 2015, remaining commitments to lend additional funds to debtors whose terms have been modified in a commercial loan TDR were \$461 million and \$187 million. Commercial foreclosed properties totaled \$14 million and \$15 million at December 31, 2016 and 2015.

The table below provides the unpaid principal balance, carrying value and related allowance at December 31, 2016 and 2015, and the average carrying value and interest income recognized for 2016, 2015 and 2014 for impaired loans in the Corporation's Commercial loan portfolio segment. Certain impaired commercial loans do not have a related allowance as the valuation of these impaired loans exceeded the carrying value, which is net of previously recorded charge-offs.

Impaired Loans - Commercial

| | December 31, 2016 | | | December 31, 2015 | | |
|------------------------------------|--------------------------|----------------|-------------------|--------------------------|----------------|-------------------|
| | Unpaid Principal Balance | Carrying Value | Related Allowance | Unpaid Principal Balance | Carrying Value | Related Allowance |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | | | | |
| With no recorded allowance | | | | | | |
| U.S. commercial | \$ 860 | \$ 827 | \$ -- | \$ 566 | \$ 541 | \$ -- |
| Commercial real estate | 77 | 71 | -- | 82 | 77 | -- |
| Non-U.S. commercial | 130 | 130 | -- | 4 | 4 | -- |
| With an allowance recorded | | | | | | |
| U.S. commercial | \$ 2,018 | \$ 1,569 | \$ 132 | \$ 1,350 | \$ 1,157 | \$ 115 |
| Commercial real estate | 243 | 96 | 10 | 326 | 107 | 11 |
| Commercial lease financing | 8 | 4 | -- | -- | -- | -- |
| Non-U.S. commercial | 545 | 432 | 104 | 531 | 381 | 56 |
| U.S. small business commercial (1) | 85 | 73 | 27 | 105 | 101 | 35 |
| Total | | | | | | |
| U.S. commercial | \$ 2,878 | \$ 2,396 | \$ 132 | \$ 1,916 | \$ 1,698 | \$ 115 |
| Commercial real estate | 320 | 167 | 10 | 410 | 184 | 11 |
| Commercial lease financing | 8 | 4 | -- | -- | -- | -- |
| Non-U.S. commercial | 675 | 562 | 104 | 535 | 385 | 56 |
| U.S. small business commercial (1) | 85 | 73 | 27 | 105 | 101 | 35 |

| | 2016 | | 2015 | | 2014 | |
|------------------------------------|------------------------|--------------------------------|------------------------|--------------------------------|------------------------|--------------------------------|
| | Average Carrying Value | Interest Income Recognized (2) | Average Carrying Value | Interest Income Recognized (2) | Average Carrying Value | Interest Income Recognized (2) |
| With no recorded allowance | | | | | | |
| U.S. commercial | \$ 787 | \$ 14 | \$ 688 | \$ 14 | \$ 540 | \$ 12 |
| Commercial real estate | 67 | -- | 75 | 1 | 106 | 3 |
| Non-U.S. commercial | 34 | 1 | 29 | 1 | 15 | -- |
| With an allowance recorded | | | | | | |
| U.S. commercial | \$ 1,569 | \$ 59 | \$ 953 | \$ 48 | \$ 1,198 | \$ 51 |
| Commercial real estate | 92 | 4 | 216 | 7 | 632 | 16 |
| Commercial lease financing | 2 | -- | -- | -- | -- | -- |
| Non-U.S. commercial | 409 | 14 | 125 | 7 | 52 | 3 |
| U.S. small business commercial (1) | 87 | 1 | 109 | 1 | 151 | 3 |
| Total | | | | | | |
| U.S. commercial | \$ 2,356 | \$ 73 | \$ 1,641 | \$ 62 | \$ 1,744 | \$ 63 |
| Commercial real estate | 159 | 4 | 291 | 8 | 798 | 19 |
| Commercial lease financing | 2 | -- | -- | -- | -- | -- |
| Non-U.S. commercial | 443 | 15 | 154 | 8 | 67 | 3 |
| U.S. small business commercial (1) | 87 | 1 | 109 | 1 | 151 | 3 |

(1) Includes U.S. small business commercial restructured TDR loans and related allowance.

(2) Interest income recognized includes interest accrued and collected on the outstanding balances of accruing impaired loans as well as interest cash collections on nonaccruing impaired loans for which the principal is considered collectible.

The table below presents the December 31, 2016, 2015 and 2014 unpaid principal balance and carrying value of commercial loans that were modified as TDRs during 2016, 2015 and 2014, and net charge-offs that were recorded during the period in which the modification occurred. The table below includes loans that were initially classified as TDRs during the period and also loans that had previously been classified as TDRs and were modified again during the period.

Commercial – TDRs Entered into During 2016, 2015 and 2014

| | December 31, 2016 | | 2016 | |
|------------------------------------|--------------------------|-----------------|-----------------|------------|
| | Unpaid Principal Balance | Carrying Value | Net Charge-offs | |
| (Dollars in millions) | | | | |
| U.S. commercial | \$ 1,556 | \$ 1,482 | \$ | 86 |
| Commercial real estate | 77 | 77 | | 1 |
| Commercial lease financing | 6 | 4 | | 2 |
| Non-U.S. commercial | 265 | 253 | | 48 |
| U.S. small business commercial (1) | 1 | 1 | | — |
| Total | \$ 1,895 | \$ 1,817 | \$ | 137 |
| | | | | |
| | December 31, 2015 | | 2015 | |
| U.S. commercial | \$ 803 | \$ 779 | \$ | 28 |
| Commercial real estate | 42 | 42 | | — |
| Non-U.S. commercial | 329 | 326 | | — |
| U.S. small business commercial (1) | 14 | 11 | | 3 |
| Total | \$ 1,238 | \$ 1,158 | \$ | 31 |
| | | | | |
| | December 31, 2014 | | 2014 | |
| U.S. commercial | \$ 818 | \$ 785 | \$ | 49 |
| Commercial real estate | 346 | 346 | | 8 |
| Non-U.S. commercial | 64 | 43 | | — |
| U.S. small business commercial (1) | 3 | 3 | | — |
| Total | \$ 1,231 | \$ 1,177 | \$ | 57 |

(1) U.S. small business commercial TDRs are comprised of renegotiated small business card debts.

A commercial TDR is generally deemed to be in payment default when the loan is 90 days or more past due, including delinquencies that were not resolved as part of the modification. U.S. small business commercial TDRs are deemed to be in payment default during the quarter in which a borrower misses the second of two consecutive payments. Payment defaults are one of the factors considered when projecting future cash flows, along with observable market prices or fair value of collateral when measuring the allowance for loan and lease losses. TDRs that were in payment default had a carrying value of \$140 million, \$105 million and \$103 million for U.S. commercial and \$34 million, \$25 million and \$211 million for commercial real estate at December 31, 2016, 2015 and 2014, respectively.

Purchased Credit-impaired Loans

The table below shows activity for the accretable yield on PCI loans, which include the Countrywide Financial Corporation (Countrywide) portfolio and loans repurchased in connection with the 2013 settlement with FNMA. The amount of accretable yield is affected by changes in credit outlooks, including metrics such as default rates and loss severities, prepayment speeds, which can change the amount and period of time over which interest payments are expected to be received, and the interest rates on variable rate loans. The reclassifications from nonaccretable difference during 2016 and 2015 were primarily due to lower expected loss rates and a decrease in the forecasted prepayment speeds. Changes in the prepayment assumption affect the expected remaining life of the portfolio which results in a change to the amount of future interest cash flows.

Rollforward of Accretable Yield

| (Dollars in millions) | | | |
|-------------------------------------------------|--|-----------|--------------|
| Accretable yield, January 1, 2015 | | \$ | 5,008 |
| Accretion | | | (861) |
| Disposals/transfers | | | (465) |
| Reclassifications from nonaccretable difference | | | 287 |
| Accretable yield, December 31, 2015 | | | 4,569 |
| Accretion | | | (722) |
| Disposals/transfers | | | (486) |
| Reclassifications from nonaccretable difference | | | 444 |
| Accretable yield, December 31, 2016 | | \$ | 3,805 |

During 2016, the Corporation sold PCI loans with a carrying value of \$549 million, which excludes the related allowance of \$60 million. For more information on PCI loans, see Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles, and for the carrying value and valuation allowance for PCI loans, see Note 5 – Allowance for Credit Losses.

Loans Held-for-sale

The Corporation had LHFS of \$9.1 billion and \$7.5 billion at December 31, 2016 and 2015. Cash and non-cash proceeds from sales and paydowns of loans originally classified as LHFS were \$32.6 billion, \$41.2 billion and \$40.1 billion for 2016, 2015 and 2014, respectively. Cash used for originations and purchases of LHFS totaled \$33.1 billion, \$37.9 billion and \$39.4 billion for 2016, 2015 and 2014, respectively.

NOTE 5 Allowance for Credit Losses

The table below summarizes the changes in the allowance for credit losses by portfolio segment for 2016, 2015 and 2014.

| | 2016 | | | |
|------------------------------------------------------------------|----------------------|--------------------------------|------------|-----------------|
| | Consumer Real Estate | Credit Card and Other Consumer | Commercial | Total Allowance |
| (Dates in millions) | | | | |
| Allowance for loan and lease losses, January 1 | \$ 3,914 | \$ 3,471 | \$ 4,849 | \$ 12,234 |
| Loans and leases charged off | (1,155) | (3,953) | (740) | (5,448) |
| Recoveries of loans and leases previously charged off | 619 | 770 | 238 | 1,627 |
| Net charge-offs | (536) | (2,783) | (502) | (3,821) |
| Write-offs of PCI loans | (340) | — | — | (340) |
| Provision for loan and lease losses | (258) | 2,826 | 1,013 | 3,581 |
| Other (1) | (30) | (42) | (102) | (174) |
| Allowance for loan and lease losses, December 31 | 2,750 | 3,472 | 5,258 | 11,480 |
| Less: Allowance included in assets of business held for sale (2) | — | (243) | — | (243) |
| Total allowance for loan and lease losses, December 31 | 2,750 | 3,229 | 5,258 | 11,237 |
| Reserve for unfunded lending commitments, January 1 | — | — | 646 | 646 |
| Provision for unfunded lending commitments | — | — | 16 | 16 |
| Other (1) | — | — | 100 | 100 |
| Reserve for unfunded lending commitments, December 31 | — | — | 762 | 762 |
| Allowance for credit losses, December 31 | \$ 2,750 | \$ 3,229 | \$ 6,020 | \$ 11,999 |
| | | | | |
| | 2015 | | | |
| Allowance for loan and lease losses, January 1 | \$ 5,935 | \$ 4,047 | \$ 4,437 | \$ 14,419 |
| Loans and leases charged off | (1,841) | (3,620) | (644) | (6,105) |
| Recoveries of loans and leases previously charged off | 732 | 813 | 222 | 1,767 |
| Net charge-offs | (1,109) | (2,807) | (422) | (4,338) |
| Write-offs of PCI loans | (808) | — | — | (808) |
| Provision for loan and lease losses | (170) | 2,278 | 835 | 3,043 |
| Other (1) | (34) | (47) | (3) | (82) |
| Allowance for loan and lease losses, December 31 | 3,914 | 3,471 | 4,849 | 12,234 |
| Reserve for unfunded lending commitments, January 1 | — | — | 528 | 528 |
| Provision for unfunded lending commitments | — | — | 118 | 118 |
| Reserve for unfunded lending commitments, December 31 | — | — | 646 | 646 |
| Allowance for credit losses, December 31 | \$ 3,914 | \$ 3,471 | \$ 5,495 | \$ 12,880 |
| | | | | |
| | 2014 | | | |
| Allowance for loan and lease losses, January 1 | \$ 8,058 | \$ 4,905 | \$ 4,005 | \$ 17,428 |
| Loans and leases charged off | (2,258) | (4,148) | (658) | (7,064) |
| Recoveries of loans and leases previously charged off | 1,426 | 871 | 346 | 2,643 |
| Net charge-offs | (783) | (3,278) | (312) | (4,388) |
| Write-offs of PCI loans | (830) | — | — | (830) |
| Provision for loan and lease losses | (976) | 2,458 | 749 | 2,231 |
| Other (1) | (4) | (38) | (5) | (47) |
| Allowance for loan and lease losses, December 31 | 5,935 | 4,047 | 4,437 | 14,419 |
| Reserve for unfunded lending commitments, January 1 | — | — | 464 | 464 |
| Provision for unfunded lending commitments | — | — | 44 | 44 |
| Reserve for unfunded lending commitments, December 31 | — | — | 528 | 528 |
| Allowance for credit losses, December 31 | \$ 5,935 | \$ 4,047 | \$ 4,965 | \$ 14,947 |

(1) Primarily represents the net impact of portfolio sales, consolidations and deconsolidations, foreign currency translation adjustments and certain other reclassifications.

(2) Represents allowance for loan and lease losses related to the non-U.S. credit card loan portfolio, which is included in assets of business held for sale on the Consolidated Balance Sheet at December 31, 2016.

In 2016, 2015 and 2014, for the PCI loan portfolio, the Corporation recorded a provision benefit of \$45 million, \$40 million and \$31 million, respectively. Write-offs in the PCI loan portfolio totaled \$340 million, \$808 million and \$810 million during 2016, 2015 and 2014, respectively. Write-offs included \$60 million,

\$234 million and \$317 million associated with the sale of PCI loans during 2016, 2015 and 2014, respectively. The valuation allowance associated with the PCI loan portfolio was \$419 million, \$804 million and \$1.7 billion at December 31, 2016, 2015 and 2014, respectively.

The table below presents the allowance and the carrying value of outstanding loans and leases by portfolio segment at December 31, 2016 and 2015.

Allowance and Carrying Value by Portfolio Segment

| | December 31, 2016 | | | |
|------------------------------------------------------------|----------------------|--------------------------------|------------|-----------|
| | Consumer Real Estate | Credit Card and Other Consumer | Commercial | Total |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | | |
| Impaired loans and troubled debt restructurings (1) | | | | |
| Allowance for loan and lease losses (2) | \$ 356 | \$ 189 | \$ 273 | \$ 818 |
| Carrying value (3) | 15,408 | 610 | 3,202 | 19,220 |
| Allowance as a percentage of carrying value | 2.31% | 30.98% | 8.53% | 4.26% |
| Loans collectively evaluated for impairment | | | | |
| Allowance for loan and lease losses | \$ 1,975 | \$ 3,283 | \$ 4,985 | \$ 10,243 |
| Carrying value (3, 4) | 229,094 | 197,470 | 449,290 | 875,854 |
| Allowance as a percentage of carrying value (4) | 0.86% | 1.66% | 1.11% | 1.17% |
| Purchased credit-impaired loans | | | | |
| Valuation allowance | \$ 419 | n/a | n/a | \$ 419 |
| Carrying value gross of valuation allowance | 13,738 | n/a | n/a | 13,738 |
| Valuation allowance as a percentage of carrying value | 3.05% | n/a | n/a | 3.05% |
| Less: Assets of business held for sale (5) | | | | |
| Allowance for loan and lease losses (6) | n/a | \$ (243) | n/a | \$ (243) |
| Carrying value (7) | n/a | (9,214) | n/a | (9,214) |
| Total | | | | |
| Allowance for loan and lease losses | \$ 2,750 | \$ 3,229 | \$ 5,258 | \$ 11,237 |
| Carrying value (3, 4) | 268,240 | 188,866 | 452,492 | 899,598 |
| Allowance as a percentage of carrying value (4) | 1.06% | 1.71% | 1.16% | 1.28% |
| December 31, 2015 | | | | |
| Impaired loans and troubled debt restructurings (1) | | | | |
| Allowance for loan and lease losses (2) | \$ 634 | \$ 250 | \$ 217 | \$ 1,101 |
| Carrying value (3) | 21,058 | 779 | 2,368 | 24,205 |
| Allowance as a percentage of carrying value | 3.01% | 32.09% | 9.16% | 4.55% |
| Loans collectively evaluated for impairment | | | | |
| Allowance for loan and lease losses | \$ 2,470 | \$ 3,221 | \$ 4,632 | \$ 10,329 |
| Carrying value (3, 4) | 226,110 | 189,660 | 433,379 | 849,155 |
| Allowance as a percentage of carrying value (4) | 1.10% | 1.70% | 1.07% | 1.22% |
| Purchased credit-impaired loans | | | | |
| Valuation allowance | \$ 804 | n/a | n/a | \$ 804 |
| Carrying value gross of valuation allowance | 16,685 | n/a | n/a | 16,685 |
| Valuation allowance as a percentage of carrying value | 4.82% | n/a | n/a | 4.82% |
| Total | | | | |
| Allowance for loan and lease losses | \$ 3,914 | \$ 3,471 | \$ 4,849 | \$ 12,234 |
| Carrying value (3, 4) | 263,859 | 190,439 | 435,747 | 890,045 |
| Allowance as a percentage of carrying value (4) | 1.48% | 1.82% | 1.11% | 1.37% |

(1) Impaired loans include nonperforming commercial loans and all TDRs, including both commercial and consumer TDRs. Impaired loans exclude nonperforming consumer loans unless they are TDRs, and all consumer and commercial loans accounted for under the fair value option.

(2) Allowance for loan and lease losses includes \$27 million and \$35 million related to impaired U.S. small business commercial at December 31, 2016 and 2015.

(3) Amounts are presented gross of the allowance for loan and lease losses.

(4) Outstanding loan and lease balances and ratios do not include loans accounted for under the fair value option of \$7.1 billion and \$6.9 billion at December 31, 2016 and 2015.

(5) Represents allowance for loan and lease losses and loans related to the non-U.S. credit card portfolio, which is included in assets of business held for sale on the Consolidated Balance Sheet at December 31, 2016.

(6) Includes \$61 million of allowance for loan and lease losses related to impaired loans and TDRs and \$182 million related to loans collectively evaluated for impairment.

n/a = not applicable

NOTE 6 Securitizations and Other Variable Interest Entities

The Corporation utilizes VIEs in the ordinary course of business to support its own and its customers' financing and investing needs. The Corporation routinely securitizes loans and debt securities using VIEs as a source of funding for the Corporation and as a means of transferring the economic risk of the loans or debt securities to third parties. The assets are transferred into a trust or other securitization vehicle such that the assets are legally isolated from the creditors of the Corporation and are not available to satisfy its obligations. These assets can only be used to settle obligations of the trust or other securitization vehicle. The Corporation also administers, structures or invests in other VIEs including CDOs, investment vehicles and other entities. For more information on the Corporation's utilization of VIEs, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles.

The tables in this Note present the assets and liabilities of consolidated and unconsolidated VIEs at December 31, 2016 and 2015, in situations where the Corporation has continuing involvement with transferred assets or if the Corporation otherwise has a variable interest in the VIE. The tables also present the Corporation's maximum loss exposure at December 31, 2016 and 2015, resulting from its involvement with consolidated VIEs and unconsolidated VIEs in which the Corporation holds a variable interest. The Corporation's maximum loss exposure is based on the unlikely event that all of the assets in the VIEs become worthless and incorporates not only potential losses associated with assets recorded on the Consolidated Balance Sheet but also potential losses associated with off-balance sheet commitments, such as unfunded liquidity commitments and other contractual arrangements. The Corporation's maximum loss exposure does not include losses previously recognized through write-downs of assets. As a result of new accounting guidance, which was effective on January 1, 2016, the Corporation identified certain limited partnerships and similar entities that are now considered to be VIEs and are included in the unconsolidated VIE tables in this Note at December 31, 2016. The Corporation had a maximum loss exposure of \$6.1 billion related to these VIEs, which had total assets of \$16.7 billion.

The Corporation invests in ABS issued by third-party VIEs with which it has no other form of involvement and enters into certain

commercial lending arrangements that may also incorporate the use of VIEs to hold collateral. These securities and loans are included in Note 3 - Securities or Note 4 - Outstanding Loans and Leases. In addition, the Corporation uses VIEs such as trust preferred securities trusts in connection with its funding activities. For additional information, see Note 11 - Long-term Debt. The Corporation uses VIEs, such as common trust funds managed within Global Wealth & Investment Management (GWIM), to provide investment opportunities for clients. These VIEs, which are generally not consolidated by the Corporation, as applicable, are not included in the tables in this Note.

Except as described below, the Corporation did not provide financial support to consolidated or unconsolidated VIEs during 2016 or 2015 that it was not previously contractually required to provide, nor does it intend to do so.

First-lien Mortgage Securitizations**First-lien Mortgages**

As part of its mortgage banking activities, the Corporation securitizes a portion of the first-lien residential mortgage loans it originates or purchases from third parties, generally in the form of RMBS guaranteed by government-sponsored enterprises, FNMA and FHLMC (collectively the GSEs), or Government National Mortgage Association (GNMA) primarily in the case of FHA-insured and U.S. Department of Veterans Affairs (VA)-guaranteed mortgage loans. Securitization usually occurs in conjunction with or shortly after origination or purchase, and the Corporation may also securitize loans held in its residential mortgage portfolio. In addition, the Corporation may, from time to time, securitize commercial mortgages it originates or purchases from other entities. The Corporation typically services the loans it securitizes. Further, the Corporation may retain beneficial interests in the securitization trusts including senior and subordinate securities and equity tranches issued by the trusts. Except as described below and in Note 7 - Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees, the Corporation does not provide guarantees or recourse to the securitization trusts other than standard representations and warranties.

The table below summarizes select information related to first-lien mortgage securitizations for 2016, 2015 and 2014.

First-lien Mortgage Securitizations

| (Dates in millions) | Residential Mortgage | | | | | | | | |
|--------------------------------------------|----------------------|-----------|-----------|-----------------------|------|--------|---------------------|----------|----------|
| | Agency | | | Non-agency - Subprime | | | Commercial Mortgage | | |
| | 2016 | 2015 | 2014 | 2016 | 2015 | 2014 | 2016 | 2015 | 2014 |
| Cash proceeds from new securitizations (1) | \$ 24,201 | \$ 27,164 | \$ 36,905 | \$ - | \$ - | \$ 809 | \$ 3,887 | \$ 7,945 | \$ 5,710 |
| Gain on securitizations (2) | 370 | 894 | 371 | - | - | 49 | 38 | 49 | 68 |
| Repurchases from securitization trusts (3) | 3,611 | 3,716 | 5,155 | - | - | - | - | - | - |

(1) The Corporation transfers residential mortgage loans to securitizations sponsored by the GSEs or GNMA in the normal course of business and receives RMBS in exchange which may then be sold into the market to third party investors for cash proceeds.

(2) A majority of the first-lien residential and commercial mortgage loans securitized are initially classified as LHM and accounted for under the fair value option. Gains recognized on these LHM prior to securitization, which totaled \$487 million, \$150 million and \$715 million net of hedges, during 2016, 2015 and 2014, respectively are not included in the table above.

(3) The Corporation may have the option to repurchase delinquent loans out of securitization trusts, which reduces the amount of servicing advances it is required to make. The Corporation may also repurchase loans from securitization trusts to perform modifications. The majority of repurchased loans are FHA-insured mortgages collateralizing GNMA securities.

In addition to cash proceeds as reported in the table above, the Corporation received securities with an initial fair value of \$4.2 billion, \$22.3 billion and \$5.4 billion in connection with first-lien mortgage securitizations in 2016, 2015 and 2014. The receipt of these securities represents non-cash operating and investing activities and, accordingly, is not reflected on the Consolidated Statement of Cash Flows. All of these securities were initially

classified as Level 2 assets within the fair value hierarchy. During 2016, 2015 and 2014 there were no changes to the initial classification.

The Corporation recognizes consumer MSRAs from the sale or securitization of first-lien mortgage loans. Servicing fee and ancillary fee income on consumer mortgage loans serviced, including securitizations where the Corporation has continuing

involvement, were \$1.1 billion, \$1.4 billion and \$1.8 billion in 2016, 2015 and 2014. Servicing advances on consumer mortgage loans, including securitizations where the Corporation has continuing involvement, were \$6.2 billion and \$7.8 billion at December 31, 2016 and 2015. For more information on MSRs, see Note 23 - Mortgage Servicing Rights.

During 2016 and 2015, the Corporation deconsolidated residential mortgage securitization vehicles with total assets of \$3.8 billion and \$4.5 billion, and total liabilities of \$628 million and \$0 following the sale of retained interests or MSRs to third parties, after which the Corporation no longer had a controlling

financial interest through the unilateral ability to liquidate the vehicles or as a servicer of the loans. Of the balances deconsolidated in 2016, \$706 million of assets and \$628 million of liabilities represent non-cash investing and financing activities and, accordingly, are not reflected on the Consolidated Statement of Cash Flows. Gains on sale of \$125 million and \$287 million related to the deconsolidations were recorded in other income in the Consolidated Statement of Income.

The table below summarizes select information related to first-lien mortgage securitization trusts in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2016 and 2015.

First-lien Mortgage VIEs

| | Residential Mortgage | | | | | | | | | |
|------------------------------------------|----------------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------------|-----------|
| | Agency | | Non-agency | | | | | | Commercial Mortgage | |
| | | | Prime | | Subprime | | AAA | | | |
| | December 31 | | | | | | | | | |
| 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | |
| (Dollars in millions) | | | | | | | | | | |
| Unconsolidated VIEs | | | | | | | | | | |
| Maximum loss exposure (1) | \$ 22,661 | \$ 28,192 | \$ 757 | \$ 1,027 | \$ 2,750 | \$ 2,905 | \$ 560 | \$ 622 | \$ 344 | \$ 326 |
| On-balance sheet assets | | | | | | | | | | |
| Senior securities held (2): | | | | | | | | | | |
| Trading account assets | \$ 1,399 | \$ 1,297 | \$ 20 | \$ 42 | \$ 112 | \$ 94 | \$ 118 | \$ 90 | \$ 51 | \$ 69 |
| Debt securities carried at fair value | 17,620 | 24,369 | 441 | 613 | 2,235 | 2,479 | 305 | 340 | — | — |
| Held-to-maturity securities | 3,630 | 2,511 | — | — | — | — | — | — | 64 | 37 |
| Subordinate securities held (2): | | | | | | | | | | |
| Trading account assets | — | — | 1 | 1 | 23 | 37 | 1 | 2 | 14 | 22 |
| Debt securities carried at fair value | — | — | 8 | 12 | 2 | 3 | 23 | 28 | 54 | 54 |
| Held-to-maturity securities | — | — | — | — | — | — | — | — | 13 | 13 |
| Residual interests held | — | — | — | — | — | — | — | — | 25 | 48 |
| All other assets (3) | 12 | 15 | 28 | 40 | — | — | 113 | 153 | — | — |
| Total retained positions | \$ 22,661 | \$ 28,192 | \$ 498 | \$ 708 | \$ 2,372 | \$ 2,613 | \$ 560 | \$ 622 | \$ 221 | \$ 233 |
| Principal balance outstanding (4) | \$ 266,332 | \$ 313,613 | \$ 18,280 | \$ 20,366 | \$ 19,373 | \$ 27,854 | \$ 35,788 | \$ 44,055 | \$ 23,826 | \$ 34,243 |
| Consolidated VIEs | | | | | | | | | | |
| Maximum loss exposure (1) | \$ 18,084 | \$ 26,878 | \$ — | \$ 85 | \$ — | \$ 232 | \$ 25 | \$ — | \$ — | \$ — |
| On-balance sheet assets | | | | | | | | | | |
| Trading account assets | \$ 434 | \$ 1,101 | \$ — | \$ — | \$ — | \$ 188 | \$ 99 | \$ — | \$ — | \$ — |
| Loans and leases | 17,223 | 25,328 | — | 111 | — | 675 | — | — | — | — |
| All other assets | 427 | 449 | — | — | — | 54 | — | — | — | — |
| Total assets | \$ 18,084 | \$ 26,878 | \$ — | \$ 111 | \$ — | \$ 917 | \$ 99 | \$ — | \$ — | \$ — |
| On-balance sheet liabilities | | | | | | | | | | |
| Long-term debt | \$ — | \$ — | \$ — | \$ 48 | \$ — | \$ 840 | \$ 74 | \$ — | \$ — | \$ — |
| All other liabilities | 4 | 1 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| Total liabilities | \$ 4 | \$ 1 | \$ — | \$ 48 | \$ — | \$ 840 | \$ 74 | \$ — | \$ — | \$ — |

(1) Maximum loss exposure includes obligations under loss-sharing, reimbursement and other arrangements for non-agency residential mortgage and commercial mortgage securitizations, but excludes the liability for representations and warranties obligations and corporate guarantees and also includes servicing advances and other servicing rights and obligations. For additional information, see Note 7 - Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees and Note 23 - Mortgage Servicing Rights.

(2) As a holder of these securities, the Corporation receives scheduled principal and interest payments. During 2016 and 2015, the Corporation recognized \$7 million and \$34 million of credit-related impairment losses in earnings on these securities classified as AFS debt securities and none on HTM securities.

(3) Not included in the table above are all other assets of \$189 million and \$222 million, representing the unpaid principal balance of mortgage loans eligible for repurchase from unconsolidated residential mortgage securitization vehicles, primarily guaranteed by GNMA, and all other liabilities of \$189 million and \$222 million, representing the principal amount that would be payable to the securitization vehicles if the Corporation was to exercise the repurchase option, at December 31, 2016 and 2015.

(4) Principal balance outstanding includes loans the Corporation transferred with which it has continuing involvement, which may include servicing the loans.

Other Asset-backed Securitizations

The table below summarizes select information related to home equity loan, credit card and other asset-backed VIEs in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2016 and 2015.

Home Equity Loan, Credit Card and Other Asset-backed VIEs

| | Home Equity Loan (1) | | Credit Card (2, 3) | | Resecuritization Trusts | | Municipal Bond Trusts | | Automobile and Other Securitization Trusts | |
|---------------------------------------|----------------------|----------|--------------------|-----------|-------------------------|-----------|-----------------------|----------|--------------------------------------------|--------|
| | December 31 | | | | | | | | | |
| | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 |
| (Values in millions) | | | | | | | | | | |
| Unconsolidated VIEs | | | | | | | | | | |
| Maximum loss exposure | \$ 2,732 | \$ 3,988 | \$ — | \$ — | \$ 9,906 | \$ 13,046 | \$ 1,635 | \$ 1,572 | \$ 47 | \$ 63 |
| On-balance sheet assets | | | | | | | | | | |
| Senior securities held (4, 5): | | | | | | | | | | |
| Trading account assets | \$ — | \$ — | \$ — | \$ — | \$ 902 | \$ 1,348 | \$ — | \$ 2 | \$ — | \$ — |
| Debt securities carried at fair value | 46 | 57 | — | — | 2,338 | 4,341 | — | — | 47 | 53 |
| Held-to-maturity securities | — | — | — | — | 6,569 | 7,370 | — | — | — | — |
| Subordinate securities held (4, 5): | | | | | | | | | | |
| Trading account assets | — | — | — | — | 27 | 17 | — | — | — | — |
| Debt securities carried at fair value | — | — | — | — | 70 | 70 | — | — | — | — |
| All other assets | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 10 |
| Total retained positions | \$ 46 | \$ 57 | \$ — | \$ — | \$ 9,906 | \$ 13,046 | \$ — | \$ 2 | \$ 47 | \$ 63 |
| Total assets of VIEs (6) | \$ 4,274 | \$ 5,883 | \$ — | \$ — | \$ 22,155 | \$ 35,367 | \$ 2,406 | \$ 2,518 | \$ 174 | \$ 314 |
| Consolidated VIEs | | | | | | | | | | |
| Maximum loss exposure | \$ 149 | \$ 231 | \$ 25,859 | \$ 32,678 | \$ 420 | \$ 354 | \$ 1,442 | \$ 1,073 | \$ — | \$ — |
| On-balance sheet assets | | | | | | | | | | |
| Trading account assets | \$ — | \$ — | \$ — | \$ — | \$ 1,428 | \$ 771 | \$ 1,454 | \$ 1,984 | \$ — | \$ — |
| Loans and leases | 244 | 321 | 35,135 | 43,194 | — | — | — | — | — | — |
| Allowance for loan and lease losses | (16) | (18) | (1,007) | (1,293) | — | — | — | — | — | — |
| All other assets | 7 | 20 | 793 | 342 | — | — | — | 1 | — | — |
| Total assets | \$ 235 | \$ 323 | \$ 34,921 | \$ 42,243 | \$ 1,428 | \$ 771 | \$ 1,454 | \$ 1,985 | \$ — | \$ — |
| On-balance sheet liabilities | | | | | | | | | | |
| Short-term borrowings | \$ — | \$ — | \$ — | \$ — | \$ — | \$ — | \$ 348 | \$ 681 | \$ — | \$ — |
| Long-term debt | 108 | 183 | 9,049 | 9,550 | 1,008 | 417 | 12 | 12 | — | — |
| All other liabilities | — | — | 13 | 15 | — | — | — | — | — | — |
| Total liabilities | \$ 108 | \$ 183 | \$ 9,062 | \$ 9,565 | \$ 1,008 | \$ 417 | \$ 360 | \$ 693 | \$ — | \$ — |

Consolidated VIEs

| | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|--------|--------|-----------|-----------|----------|--------|----------|----------|------|------|
| Maximum loss exposure | \$ 149 | \$ 231 | \$ 25,859 | \$ 32,678 | \$ 420 | \$ 354 | \$ 1,442 | \$ 1,073 | \$ — | \$ — |
| On-balance sheet assets | | | | | | | | | | |
| Trading account assets | \$ — | \$ — | \$ — | \$ — | \$ 1,428 | \$ 771 | \$ 1,454 | \$ 1,984 | \$ — | \$ — |
| Loans and leases | 244 | 321 | 35,135 | 43,194 | — | — | — | — | — | — |
| Allowance for loan and lease losses | (16) | (18) | (1,007) | (1,293) | — | — | — | — | — | — |
| All other assets | 7 | 20 | 793 | 342 | — | — | — | 1 | — | — |
| Total assets | \$ 235 | \$ 323 | \$ 34,921 | \$ 42,243 | \$ 1,428 | \$ 771 | \$ 1,454 | \$ 1,985 | \$ — | \$ — |
| On-balance sheet liabilities | | | | | | | | | | |
| Short-term borrowings | \$ — | \$ — | \$ — | \$ — | \$ — | \$ — | \$ 348 | \$ 681 | \$ — | \$ — |
| Long-term debt | 108 | 183 | 9,049 | 9,550 | 1,008 | 417 | 12 | 12 | — | — |
| All other liabilities | — | — | 13 | 15 | — | — | — | — | — | — |
| Total liabilities | \$ 108 | \$ 183 | \$ 9,062 | \$ 9,565 | \$ 1,008 | \$ 417 | \$ 360 | \$ 693 | \$ — | \$ — |

(1) For unconsolidated home equity loan VIEs, the maximum loss exposure includes outstanding trust certificates issued by trusts in rapid amortization, net of recorded reserves. For both consolidated and unconsolidated home equity loan VIEs, the maximum loss exposure excludes the liability for representations and warranties obligations and corporate guarantees. For additional information, see Note 7 - Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees.

(2) At December 31, 2015 and 2016, loans and leases in the consolidated credit card trust included restricted cash, certain short-term investments, and unutilized account interest and fees.

(3) At December 31, 2015 and 2016, all other assets in the consolidated credit card trust included restricted cash, certain short-term investments, and unutilized account interest and fees.

(4) As a holder of these securities, the Corporation receives scheduled principal and interest payments. During 2016 and 2015, the Corporation recognized \$3 million and \$5 million of credit-related impairment losses in earnings on these securities classified as AFS debt securities and none as HTM securities.

(5) The related senior and subordinate securities were valued using quoted market prices or observable market inputs (Level 2 of the fair value hierarchy).

(6) Total assets include loans the Corporation transferred with which the Corporation has continuing involvement, which may include servicing the loan.

Home Equity Loans

The Corporation retains interests in home equity securitization trusts to which it transferred home equity loans. These retained interests include senior and subordinate securities and residual interests. In addition, the Corporation may be obligated to provide subordinate funding to the trusts during a rapid amortization event. The Corporation typically services the loans in the trusts. Except as described below and in Note 7 - Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees, the Corporation does not provide guarantees or recourse to the securitization trusts other than standard representations and warranties. There were no securitizations of home equity loans during 2016 and 2015, and all of the home equity trusts that hold revolving home equity lines of credit (HELOCs) have entered the rapid amortization phase.

The maximum loss exposure in the table above includes the Corporation's obligation to provide subordinate funding to the consolidated and unconsolidated home equity loan securitizations that have entered the rapid amortization phase. During this period, cash payments from borrowers are accumulated to repay outstanding debt securities, and the Corporation continues to

make advances to borrowers when they draw on their lines of credit. At December 31, 2016 and 2015, home equity loan securitizations in rapid amortization for which the Corporation has a subordinate funding obligation, including both consolidated and unconsolidated trusts, had \$2.7 billion and \$4.0 billion of trust certificates outstanding that were held by third parties. The charges that will ultimately be recorded as a result of the rapid amortization events depend on the undrawn available credit on the home equity lines, performance of the loans, the amount of subsequent draws and the timing of related cash flows. During 2016 and 2015, amounts actually funded by the Corporation under this obligation totaled \$1 million and \$7 million.

During 2015, the Corporation deconsolidated several home equity line of credit trusts with total assets of \$488 million and total liabilities of \$611 million as its obligation to provide subordinated funding is no longer considered to be a potentially significant variable interest in the trusts following a decline in the amount of credit available to be drawn by borrowers. In connection with deconsolidation, the Corporation recorded a gain of \$123 million in other income in the Consolidated Statement of Income.

The derecognition of assets and liabilities represents non-cash investing and financing activities and, accordingly, is not reflected on the Consolidated Statement of Cash Flows.

Credit Card Securitizations

The Corporation securitizes originated and purchased credit card loans. The Corporation's continuing involvement with the securitization trust includes servicing the receivables, retaining an undivided interest (seller's interest) in the receivables, and holding certain retained interests including senior and subordinate securities, subordinate interests in accrued interest and fees on the securitized receivables, and cash reserve accounts. The seller's interest in the trust, which is pari passu to the investors' interest, is classified in loans and leases.

During 2016, \$750 million of new senior debt securities were issued to third-party investors from the credit card securitization trust compared to \$2.3 billion issued during 2015.

The Corporation held subordinate securities issued by the credit card securitization trust with a notional principal amount of \$7.5 billion at both December 31, 2016 and 2015. These securities serve as a form of credit enhancement to the senior debt securities and have a stated interest rate of zero percent. There were \$121 million of these subordinate securities issued during 2016 and \$371 million issued during 2015.

Resecuritization Trusts

The Corporation transfers trading securities, typically MBS, into resecuritization vehicles at the request of customers seeking securities with specific characteristics. The Corporation may also resecuritize debt securities carried at fair value, including AFS securities, within its investment portfolio for purposes of improving liquidity and capital, and managing credit or interest rate risk. Generally, there are no significant ongoing activities performed in a resecuritization trust and no single investor has the unilateral ability to liquidate the trust.

The Corporation resecuritized \$23.4 billion, \$30.7 billion and \$14.4 billion of securities in 2016, 2015 and 2014. Resecuritizations in 2014 included \$1.5 billion of AFS debt securities, and gains on sale of \$85 million were recorded. There were no resecuritizations of AFS debt securities during 2016 and 2015. Other securities transferred into resecuritization vehicles during 2016, 2015 and 2014, were measured at fair value with changes in fair value recorded in trading account profits or other income prior to the resecuritization and no gain or loss on sale was recorded. During 2016, 2015 and 2014, resecuritization proceeds included securities with an initial fair value of \$3.3 billion,

\$9.8 billion and \$4.6 billion, including \$6.9 billion and \$747 million which were classified as HTM during 2015 and 2014. Substantially all of the other securities received as resecuritization proceeds were classified as trading securities and were categorized as Level 2 within the fair value hierarchy.

Municipal Bond Trusts

The Corporation administers municipal bond trusts that hold highly-rated, long-term, fixed-rate municipal bonds. The trusts obtain financing by issuing floating-rate trust certificates that reprice on a weekly or other short-term basis to third-party investors. The Corporation may transfer assets into the trusts and may also serve as remarketing agent and/or liquidity provider for the trusts. The floating-rate investors have the right to tender the certificates at specified dates. Should the Corporation be unable to remarket the tendered certificates, it may be obligated to purchase them at par under standby liquidity facilities. The Corporation also provides credit enhancement to investors in certain municipal bond trusts whereby the Corporation guarantees the payment of interest and principal on floating-rate certificates issued by these trusts in the event of default by the issuer of the underlying municipal bond.

The Corporation's liquidity commitments to unconsolidated municipal bond trusts, including those for which the Corporation was transferor, totaled \$1.6 billion at both December 31, 2016 and 2015. The weighted-average remaining life of bonds held in the trusts at December 31, 2016 was 5.6 years. There were no material write-downs or downgrades of assets or issuers during 2016 and 2015.

Automobile and Other Securitization Trusts

The Corporation transfers automobile and other loans into securitization trusts, typically to improve liquidity or manage credit risk. At December 31, 2016 and 2015, the Corporation serviced assets or otherwise had continuing involvement with automobile and other securitization trusts with outstanding balances of \$174 million and \$314 million, including trusts collateralized by other loans of \$174 million and \$189 million and automobile loans of \$0 and \$125 million.

During 2015, the Corporation deconsolidated a student loan trust with total assets of \$515 million and total liabilities of \$449 million following the transfer of servicing and sale of retained interests to third parties. No gain or loss was recorded as a result of the deconsolidation. The derecognition of assets and liabilities represents non-cash investing and financing activities and, accordingly, is not reflected on the Consolidated Statement of Cash Flows.

Other Variable Interest Entities

The table below summarizes select information related to other VIEs in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2016 and 2015.

Other VIEs

| (Dollars in millions) | December 31 | | | | | |
|---------------------------------------|--------------|----------------|-----------|--------------|----------------|-----------|
| | 2016 | | | 2015 | | |
| | Consolidated | Unconsolidated | Total | Consolidated | Unconsolidated | Total |
| Maximum loss exposure | \$ 6,114 | \$ 17,707 | \$ 23,821 | \$ 6,295 | \$ 12,916 | \$ 19,211 |
| On balance sheet assets | | | | | | |
| Trading account assets | \$ 2,356 | \$ 233 | \$ 2,591 | \$ 2,300 | \$ 366 | \$ 2,666 |
| Debt securities carried at fair value | — | 75 | 75 | — | 126 | 126 |
| Loans and leases | 3,399 | 3,249 | 6,648 | 3,317 | 3,389 | 6,706 |
| Allowance for loan and lease losses | (9) | (24) | (33) | (9) | (23) | (32) |
| Loans held for sale | 188 | 464 | 652 | 284 | 1,025 | 1,309 |
| All other assets | 369 | 13,156 | 13,525 | 664 | 6,925 | 7,589 |
| Total | \$ 6,305 | \$ 17,153 | \$ 23,458 | \$ 6,556 | \$ 11,808 | \$ 18,364 |
| On balance sheet liabilities | | | | | | |
| Long term debt (1) | \$ 395 | — | \$ 395 | \$ 3,025 | — | \$ 3,025 |
| All other liabilities | 24 | 2,959 | 2,983 | 5 | 2,697 | 2,702 |
| Total | \$ 419 | \$ 2,959 | \$ 3,378 | \$ 3,030 | \$ 2,697 | \$ 5,727 |
| Total assets of VIEs | \$ 6,305 | \$ 62,095 | \$ 68,400 | \$ 6,556 | \$ 49,190 | \$ 55,746 |

(1) Includes \$229 million and \$2.8 billion of long-term debt at December 31, 2016 and 2015 issued by other consolidated VIEs, which has recourse to the general credit of the Corporation.

During 2015, the Corporation consolidated certain customer vehicles after redeeming long-term debt owed to the vehicles and acquiring a controlling financial interest in the vehicles. The Corporation also deconsolidated certain investment vehicles following the sale or disposition of variable interests. These actions resulted in a net decrease in long-term debt of \$1.2 billion which represents a non-cash financing activity and, accordingly, is not reflected on the Consolidated Statement of Cash Flows. No gain or loss was recorded as a result of the consolidation or deconsolidation of these VIEs.

Customer Vehicles

Customer vehicles include credit-linked, equity-linked and commodity-linked note vehicles, repackaging vehicles, and asset acquisition vehicles, which are typically created on behalf of customers who wish to obtain market or credit exposure to a specific company, index, commodity or financial instrument. The Corporation may transfer assets to and invest in securities issued by these vehicles. The Corporation typically enters into credit, equity, interest rate, commodity or foreign currency derivatives to synthetically create or alter the investment profile of the issued securities.

The Corporation's maximum loss exposure to consolidated and unconsolidated customer vehicles totaled \$2.9 billion and \$3.9 billion at December 31, 2016 and 2015, including the notional amount of derivatives to which the Corporation is a counterparty,

net of losses previously recorded, and the Corporation's investment, if any, in securities issued by the vehicles. The maximum loss exposure has not been reduced to reflect the benefit of offsetting swaps with the customers or collateral arrangements. The Corporation also had liquidity commitments, including written put options and collateral value guarantees, with certain unconsolidated vehicles of \$323 million and \$691 million at December 31, 2016 and 2015, that are included in the table above.

Collateralized Debt Obligation Vehicles

The Corporation receives fees for structuring CDO vehicles, which hold diversified pools of fixed-income securities, typically corporate debt or ABS, which the CDO vehicles fund by issuing multiple tranches of debt and equity securities. Synthetic CDOs enter into a portfolio of CDS to synthetically create exposure to fixed-income securities. CLOs, which are a subset of CDOs, hold pools of loans, typically corporate loans. CDOs are typically managed by third-party portfolio managers. The Corporation typically transfers assets to these CDOs, holds securities issued by the CDOs and may be a derivative counterparty to the CDOs, including a CDS counterparty for synthetic CDOs. The Corporation has also entered into total return swaps with certain CDOs whereby the Corporation absorbs the economic returns generated by specified assets held by the CDO.

The Corporation's maximum loss exposure to consolidated and unconsolidated CDOs totaled \$430 million and \$543 million at December 31, 2016 and 2015. This exposure is calculated on a gross basis and does not reflect any benefit from insurance purchased from third parties.

At December 31, 2016, the Corporation had \$127 million of aggregate liquidity exposure, included in the Other VIEs table net of previously recorded losses, to unconsolidated CDOs which hold senior CDO debt securities or other debt securities on the Corporation's behalf.

Investment Vehicles

The Corporation sponsors, invests in or provides financing, which may be in connection with the sale of assets, to a variety of investment vehicles that hold loans, real estate, debt securities or other financial instruments and are designed to provide the desired investment profile to investors or the Corporation. At December 31, 2016 and 2015, the Corporation's consolidated investment vehicles had total assets of \$846 million and \$397 million. The Corporation also held investments in unconsolidated vehicles with total assets of \$17.3 billion and \$14.7 billion at December 31, 2016 and 2015. The Corporation's maximum loss exposure associated with both consolidated and unconsolidated investment vehicles totaled \$5.1 billion at both December 31, 2016 and 2015 comprised primarily of on-balance sheet assets less non-recourse liabilities.

In prior periods, the Corporation transferred servicing advance receivables to independent third parties in connection with the sale of MSRs. Portions of the receivables were transferred into unconsolidated securitization trusts. At both December 31, 2016 and 2015 the Corporation retained senior interests in such receivables with a maximum loss exposure and funding obligation of \$150 million, including a funded balance of \$75 million and \$122 million respectively, which were classified in other debt securities carried at fair value.

Leveraged Lease Trusts

The Corporation's net investment in consolidated leveraged lease trusts totaled \$2.6 billion and \$2.8 billion at December 31, 2016 and 2015. The trusts hold long-lived equipment such as rail cars, power generation and distribution equipment, and commercial aircraft. The Corporation structures the trusts and holds a

significant residual interest. The net investment represents the Corporation's maximum loss exposure to the trusts in the unlikely event that the leveraged lease investments become worthless. Debt issued by the leveraged lease trusts is non-recourse to the Corporation.

Tax Credit Vehicles

The Corporation holds investments in unconsolidated limited partnerships and similar entities that construct, own and operate affordable housing, wind and solar projects. An unrelated third party is typically the general partner or managing member and has control over the significant activities of the vehicle. The Corporation earns a return primarily through the receipt of tax credits allocated to the projects. The maximum loss exposure included in the Other VIEs table was \$12.6 billion at December 31, 2016 which includes the impact of the adoption of the new accounting guidance on determining whether limited partnerships and similar entities are VIEs. The maximum loss exposure included in this table was \$6.5 billion at December 31, 2015 and primarily relates to affordable housing. The Corporation's risk of loss is generally mitigated by policies requiring that the project qualify for the expected tax credits prior to making its investment.

The Corporation's investments in affordable housing partnerships, which are reported in other assets on the Consolidated Balance Sheet, totaled \$7.4 billion and \$7.1 billion, including unfunded commitments to provide capital contributions of \$2.7 billion and \$2.4 billion at December 31, 2016 and December 31, 2015. The unfunded commitments are expected to be paid over the next five years. During 2016 and 2015, the Corporation recognized tax credits and other tax benefits from investments in affordable housing partnerships of \$1.1 billion and \$928 million, and reported pretax losses in other noninterest income of \$789 million and \$629 million. Tax credits are recognized as part of the Corporation's annual effective tax rate used to determine tax expense in a given quarter. Accordingly, the portion of a year's expected tax benefits recognized in any given quarter may differ from 25 percent. The Corporation may from time to time be asked to invest additional amounts to support a troubled affordable housing project. Such additional investments have not been and are not expected to be significant.

NOTE 7 Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees

Background

The Corporation securitizes first-lien residential mortgage loans generally in the form of RMBS guaranteed by the GSEs or by GNMA in the case of FHA-insured, VA-guaranteed and Rural Housing Service-guaranteed mortgage loans, and sells pools of first-lien residential mortgage loans in the form of whole loans. In addition, in prior years, legacy companies and certain subsidiaries sold pools of first-lien residential mortgage loans and home equity loans as private-label securitizations or in the form of whole loans. In connection with these transactions, the Corporation or certain of its subsidiaries or legacy companies made various representations and warranties. Breaches of these representations and warranties have resulted in and may continue to result in the requirement to repurchase mortgage loans or to otherwise make whole or provide other remedies to investors, securitization trusts, guarantors, insurers or other parties (collectively, repurchasers).

Settlement Actions

The Corporation has vigorously contested any request for repurchase where it has concluded that a valid basis for repurchase does not exist and will continue to do so in the future. However, in an effort to resolve legacy mortgage-related issues, the Corporation has reached bulk settlements, certain of which have been for significant amounts, in lieu of a loan-by-loan review process, including settlements with the GSEs, four monoline insurers and Bank of New York Mellon (BNY Mellon), as trustee for certain securitization trusts. These bulk settlements generally did not cover all transactions with the relevant counterparties or all potential claims that may arise, including in some instances securities law, fraud, indemnification and servicing claims, which may be addressed separately. The Corporation's liability in connection with the transactions and claims not covered by these settlements could be material to the Corporation's results of operations or liquidity for any particular reporting period. The Corporation may reach other settlements in the future if opportunities arise on terms it believes to be advantageous. However, there can be no assurance that the Corporation will reach future settlements or, if it does, that the terms of past settlements can be relied upon to predict the terms of future settlements.

Unresolved Repurchase Claims

Unresolved representations and warranties repurchase claims represent the notional amount of repurchase claims made by counterparties, typically the outstanding principal balance or the unpaid principal balance at the time of default. In the case of first-lien mortgages, the claim amount is often significantly greater than the expected loss amount due to the benefit of collateral and, in some cases, mortgage insurance (MI) or mortgage guarantee payments. Claims received from a counterparty remain outstanding until the underlying loan is repurchased, the claim is rescinded by the counterparty, the Corporation determines that the applicable statute of limitations has expired, or representations and warranties claims with respect to the applicable trust are settled, and fully and finally released. The Corporation does not include duplicate claims in the amounts disclosed.

The table below presents unresolved repurchase claims at December 31, 2016 and 2015. The unresolved repurchase claims

include only claims where the Corporation believes that the counterparty has the contractual right to submit claims. The unresolved repurchase claims predominantly relate to subprime and pay option first-lien loans and home equity loans. For additional information, see Private-label Securitizations and Whole-loan Sales Experience in this Note and Note 12 - Commitments and Contingencies.

Unresolved Repurchase Claims by Counterparty, net of duplicate claims

| | December 31 | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|
| | 2016 | 2015 |
| (Dollars in millions) | | |
| By counterparty | | |
| Private-label securitization trustees, whole loan investors, including third-party securitization sponsors and other (1) | \$ 16,685 | \$ 16,748 |
| Monolines | 1,583 | 1,590 |
| GSEs | 9 | 17 |
| Total unresolved repurchase claims by counterparty, net of duplicate claims | \$ 18,277 | \$ 18,364 |

(1) Includes \$11.9 billion of claims based on individual file reviews and \$4.9 billion of claims submitted without individual file reviews at both December 31, 2016 and 2015.

During 2016, the Corporation received \$647 million in new repurchase claims, including \$440 million of claims that are deemed time-barred. During 2016, \$734 million in claims were resolved, including \$477 million that are deemed time-barred. Of the remaining unresolved monoline claims, substantially all of the claims pertain to second-lien loans and are currently the subject of litigation with a single monoline insurer. There may be additional claims or file requests in the future.

In addition to the unresolved repurchase claims in the Unresolved Repurchase Claims by Counterparty, net of duplicate claims table, the Corporation has received notifications from sponsors of third-party securitizations with whom the Corporation engaged in whole-loan transactions indicating that the Corporation may have indemnity obligations with respect to loans for which the Corporation has not received a repurchase request. These outstanding notifications totaled \$1.3 billion and \$1.4 billion at December 31, 2016 and 2015.

The presence of repurchase claims on a given trust, receipt of notices of indemnification obligations and receipt of other communications, as discussed above, are all factors that inform the Corporation's liability for representations and warranties and the corresponding estimated range of possible loss.

Private-label Securitizations and Whole-loan Sales Experience

Prior to 2009, legacy companies and certain subsidiaries sold pools of first-lien residential mortgage loans and home equity loans as private-label securitizations or in the form of whole loans. In connection with these transactions, the Corporation or certain of its subsidiaries or legacy companies made various representations and warranties. When the Corporation provided representations and warranties in connection with the sale of whole loans, the whole-loan investors may retain the right to make repurchase claims even when the loans were aggregated with other collateral into private-label securitizations sponsored by the whole-loan investors. In other third-party securitizations, the whole-loan investors' rights to enforce the representations and warranties were transferred to the securitization trustees. Private-label securitization investors generally do not have the contractual right

to demand repurchase of loans directly or the right to access loan files directly.

At December 31, 2016 and 2015, for loans originated between 2004 and 2008, the notional amount of unresolved repurchase claims submitted by private-label securitization trustees, whole-loan investors, including third-party securitization sponsors, and others was \$16.6 billion and \$16.7 billion. The notional amount of unresolved repurchase claims at December 31, 2016 and 2015 includes \$5.6 billion and \$3.5 billion of claims related to loans in specific private-label securitization groups or tranches where the Corporation owns substantially all of the outstanding securities or will otherwise realize the benefit of any repurchase claims paid.

The notional amount of outstanding unresolved repurchase claims remained relatively unchanged in 2016 compared to 2015. Outstanding repurchase claims remained unresolved primarily due to (1) the level of detail, support and analysis accompanying such claims, which impact overall claim quality and, therefore, claims resolution, and (2) the lack of an established process to resolve disputes related to these claims.

The Corporation reviews properly presented repurchase claims on a loan-by-loan basis. For time-barred claims, the counterparty is informed that the claim is denied on the basis of the statute of limitations and the claim is treated as resolved. For timely claims, if the Corporation, after review, does not believe a claim is valid, it will deny the claim and generally indicate a reason for the denial. If the counterparty agrees with the Corporation's denial of the claim, the counterparty may rescind the claim. If there is a disagreement as to the resolution of the claim, meaningful dialogue and negotiation between the parties are generally necessary to reach a resolution on an individual claim. When a claim is denied and the Corporation does not hear from the counterparty for six months, the Corporation views the claim as inactive; however, such claims remain in the outstanding claims balance until resolution. In the case of private-label securitization trustees and third-party sponsors, there is currently no established process in place for the parties to reach a conclusion on an individual loan if there is a disagreement on the resolution of the claim. The Corporation has performed an initial review with respect to substantially all outstanding claims and, although the Corporation does not believe a valid basis for repurchase has been established by the claimant, it considers such claims activity in the computation of its liability for representations and warranties.

Liability for Representations and Warranties and Corporate Guarantees and Estimated Range of Possible Loss

The liability for representations and warranties and corporate guarantees is included in accrued expenses and other liabilities on the Consolidated Balance Sheet and the related provision is included in mortgage banking income in the Consolidated Statement of Income. The liability for representations and warranties is established when those obligations are both probable and reasonably estimable.

The Corporation's representations and warranties liability and the corresponding estimated range of possible loss at December 31, 2016 considers, among other things, the repurchase experience implied in the settlements with BNY Mellon and other counterparties. Since the securitization trusts that were included in the settlement with BNY Mellon differ from other securitization trusts where the possibility of timely claims exists, the Corporation adjusted the repurchase experience implied in the settlement in order to determine the representations and

warranties liability and the corresponding estimated range of possible loss.

The table below presents a rollforward of the liability for representations and warranties and corporate guarantees.

Representations and Warranties and Corporate Guarantees

| (Dollars in millions) | 2016 | 2015 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|
| Liability for representations and warranties and corporate guarantees, January 1 | \$ 11,326 | \$ 12,081 |
| Additions for new sales | 4 | 6 |
| Payments | (9,097) | (722) |
| Provision (benefit) | 106 | (29) |
| Liability for representations and warranties and corporate guarantees, December 31 (1) | \$ 2,339 | \$ 11,326 |

(1) In February 2015, the Corporation made an \$8.5 billion settlement payment to BNY Mellon as part of the settlement with BNY Mellon.

The representations and warranties liability represents the Corporation's best estimate of probable incurred losses as of December 31, 2016. However, it is reasonably possible that future representations and warranties losses may occur in excess of the amounts recorded for these exposures.

The Corporation currently estimates that the range of possible loss for representations and warranties exposures could be up to \$2 billion over existing accruals at December 31, 2016. The Corporation treats claims that are time-barred as resolved and does not consider such claims in the estimated range of possible loss. The estimated range of possible loss reflects principally exposures related to loans in private-label securitization trusts. It represents a reasonably possible loss, but does not represent a probable loss, and is based on currently available information, significant judgment and a number of assumptions that are subject to change.

The liability for representations and warranties exposures and the corresponding estimated range of possible loss do not consider certain losses related to servicing, including foreclosure and related costs, fraud, indemnity, or claims (including for RMBS) related to securities law or monoline insurance litigation. Losses with respect to one or more of these matters could be material to the Corporation's results of operations or liquidity for any particular reporting period.

Future provisions and/or ranges of possible loss for representations and warranties may be significantly impacted if actual experiences are different from the Corporation's assumptions in predictive models, including, without limitation, the actual repurchase rates on loans in trusts not settled as part of the settlement with BNY Mellon which may be different than the implied repurchase experience, estimated MI rescission rates, economic conditions, estimated home prices, consumer and counterparty behavior, the applicable statute of limitations, potential indemnity obligations to third parties to whom the Corporation has sold loans subject to representations and warranties and a variety of other judgmental factors. Adverse developments with respect to one or more of the assumptions underlying the liability for representations and warranties and the corresponding estimated range of possible loss, such as investors or trustees successfully challenging or avoiding the application of the relevant statute of limitations, could result in significant increases to future provisions and/or the estimated range of possible loss.

NOTE 8 Goodwill and Intangible Assets**Goodwill**

The table below presents goodwill balances by business segment and All Other at December 31, 2016 and 2015. The reporting units utilized for goodwill impairment testing are the operating segments or one level below.

Goodwill

| | December 31 | |
|----------------------------------------------|------------------|------------------|
| | 2016 | 2015 |
| (Dollars in millions) | | |
| Consumer Banking | \$ 30,123 | \$ 30,123 |
| Global Wealth & Investment Management | 9,681 | 9,698 |
| Global Banking | 23,923 | 23,923 |
| Global Markets | 5,197 | 5,197 |
| All Other | 820 | 820 |
| Less: Goodwill of business held for sale (1) | (775) | — |
| Total goodwill | \$ 68,969 | \$ 69,761 |

(1) Reflects the goodwill assigned to the non-U.S. consumer credit card business, which is included in assets of business held for sale on the Consolidated Balance Sheet.

During 2016, the Corporation completed its annual goodwill impairment test as of June 30, 2016 for all applicable reporting units. Based on the results of the annual goodwill impairment test, the Corporation determined there was no impairment.

Intangible Assets

The table below presents the gross and net carrying values and accumulated amortization for intangible assets at December 31, 2016 and 2015.

Intangible Assets (1, 2)

| | December 31 | | | | | |
|--------------------------------------------------|----------------------|--------------------------|--------------------|----------------------|--------------------------|--------------------|
| | 2016 | | | 2015 | | |
| | Gross Carrying Value | Accumulated Amortization | Net Carrying Value | Gross Carrying Value | Accumulated Amortization | Net Carrying Value |
| (Dollars in millions) | | | | | | |
| Purchased credit card and affinity relationships | \$ 6,830 | \$ 6,243 | \$ 587 | \$ 7,006 | \$ 6,111 | \$ 895 |
| Core deposit and other intangibles (3) | 3,836 | 2,046 | 1,790 | 3,922 | 1,986 | 1,936 |
| Customer relationships | 3,887 | 3,275 | 612 | 3,927 | 2,900 | 927 |
| Total intangible assets (4) | \$ 14,553 | \$ 11,564 | \$ 2,989 | \$ 14,855 | \$ 11,087 | \$ 3,768 |

(1) Excludes fully amortized intangible assets.

(2) At December 31, 2016 and 2015, none of the intangible assets were impaired.

(3) Includes \$1.0 billion at both December 31, 2016 and 2015 of intangible assets associated with trade names that have an indefinite life and, accordingly, are not amortized.

(4) Includes \$67 million of intangible assets assigned to the non-U.S. consumer credit card business, which is included in assets of business held for sale on the Consolidated Balance Sheet.

Amortization of intangibles expense was \$730 million, \$834 million and \$936 million for 2016, 2015 and 2014. The Corporation estimates aggregate amortization expense will be \$638 million, \$559 million, \$120 million, \$60 million, and \$3 million for the years ended 2017, 2018, 2019, 2020, and 2021.

NOTE 9 Deposits

The Corporation had U.S. certificates of deposit and other U.S. time deposits of \$100 thousand or more totaling \$32.9 billion and \$28.3 billion at December 31, 2016 and 2015. Non-U.S. certificates of deposit and other non-U.S. time deposits of \$100 thousand or more totaled \$14.7 billion and \$14.1 billion at December 31, 2016 and 2015. The Corporation also had

aggregate time deposits of \$18.3 billion in denominations that met or exceeded the Federal Deposit Insurance Corporation (FDIC) insurance limit at December 31, 2016. The table below presents the contractual maturities for time deposits of \$100 thousand or more at December 31, 2016.

Time Deposits of \$100 Thousand or More

(Dollars in millions)

| | Three Months or Less | Over Three Months to Twelve Months | Thereafter | Total |
|----------------------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------------|------------|-----------|
| U.S. certificates of deposit and other time deposits | \$ 16,112 | \$ 14,590 | \$ 2,206 | \$ 32,898 |
| Non-U.S. certificates of deposit and other time deposits | 8,688 | 2,746 | 3,243 | 14,677 |

The scheduled contractual maturities for total time deposits at December 31, 2016 are presented in the table below.

Contractual Maturities of Total Time Deposits

(Dollars in millions)

| | U.S. | Non-U.S. | Total |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|
| Due in 2017 | \$ 53,584 | \$ 11,528 | \$ 65,112 |
| Due in 2018 | 3,081 | 1,702 | 4,783 |
| Due in 2019 | 1,131 | 47 | 1,178 |
| Due in 2020 | 1,475 | 250 | 1,725 |
| Due in 2021 | 406 | 1,238 | 1,644 |
| Thereafter | 483 | 19 | 502 |
| Total time deposits | \$ 60,160 | \$ 14,784 | \$ 74,944 |

NOTE 10 Federal Funds Sold or Purchased, Securities Financing Agreements and Short-term Borrowings

The table below presents federal funds sold or purchased, securities financing agreements, which include securities borrowed or purchased under agreements to resell and securities loaned or sold under agreements to repurchase, and short-term borrowings. The Corporation elects to account for certain securities financing agreements and short-term borrowings under the fair value option. For more information on the election of the fair value option, see Note 21 - Fair Value Option.

| | 2016 | | 2015 | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|------------|-------|
| | Amount | Rate | Amount | Rate |
| Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell | | | | |
| Average during year | \$ 216,161 | 0.52% | \$ 211,471 | 0.47% |
| Maximum month-end balance during year | 225,015 | n/a | 226,502 | n/a |
| Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase | | | | |
| Average during year | \$ 183,818 | 0.97% | \$ 213,497 | 0.89% |
| Maximum month-end balance during year | 196,631 | n/a | 235,232 | n/a |
| Short-term borrowings | | | | |
| Average during year | 29,440 | 1.95 | 32,798 | 1.89 |
| Maximum month-end balance during year | 33,061 | n/a | 40,110 | n/a |

n/a = not applicable

Bank of America, N.A. maintains a global program to offer up to a maximum of \$75 billion outstanding at any one time, of bank notes with fixed or floating rates and maturities of at least seven days from the date of issue. Short-term bank notes outstanding under this program totaled \$9.3 billion and \$16.8 billion at

December 31, 2016 and 2015. These short-term bank notes, along with FHLB advances, U.S. Treasury tax and loan notes, and term federal funds purchased, are included in short-term borrowings on the Consolidated Balance Sheet.

Offsetting of Securities Financing Agreements

The Corporation enters into securities financing agreements to accommodate customers (also referred to as "matched-book transactions"), obtain securities to cover short positions, and to finance inventory positions. Substantially all of the Corporation's securities financing activities are transacted under legally enforceable master repurchase agreements or legally enforceable master securities lending agreements that give the Corporation, in the event of default by the counterparty, the right to liquidate securities held and to offset receivables and payables with the same counterparty. The Corporation offsets securities financing transactions with the same counterparty on the Consolidated Balance Sheet where it has such a legally enforceable master netting agreement and the transactions have the same maturity date.

The Securities Financing Agreements table presents securities financing agreements included on the Consolidated Balance Sheet in federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell, and in federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase at December 31, 2016 and 2015. Balances are presented on a gross basis, prior to the application of counterparty netting. Gross assets and liabilities are adjusted on an aggregate basis to take into consideration the effects of legally enforceable master netting

agreements. For more information on the offsetting of derivatives, see Note 2 - Derivatives.

The "Other" amount in the table, which is included on the Consolidated Balance Sheet in accrued expenses and other liabilities, relates to transactions where the Corporation acts as the lender in a securities lending agreement and receives securities that can be pledged as collateral or sold. In these transactions, the Corporation recognizes an asset at fair value, representing the securities received, and a liability, representing the obligation to return those securities.

Gross assets and liabilities in the table include activity where uncertainty exists as to the enforceability of certain master netting agreements under bankruptcy laws in some countries or industries and, accordingly, these are reported on a gross basis.

The column titled "Financial Instruments" in the table includes securities collateral received or pledged under repurchase or securities lending agreements where there is a legally enforceable master netting agreement. These amounts are not offset on the Consolidated Balance Sheet, but are shown as a reduction to the net balance sheet amount in this table to derive a net asset or liability. Securities collateral received or pledged where the legal enforceability of the master netting agreements is not certain is not included.

Securities Financing Agreements

| (Dates in millions) | December 31, 2016 | | | | |
|-----------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------|--------------------------|-----------------------|------------------------|
| | Gross Assets/Liabilities | Amounts Offset | Net Balance Sheet Amount | Financial Instruments | Net Assets/Liabilities |
| Securities borrowed or purchased under agreements to resell (1) | \$ 326,970 | \$ (128,746) | \$ 198,224 | \$ (154,974) | \$ 43,250 |
| Securities loaned or sold under agreements to repurchase | \$ 299,028 | \$ (128,746) | \$ 170,282 | \$ (140,774) | \$ 29,508 |
| Other | 14,448 | — | 14,448 | (14,448) | — |
| Total | \$ 313,476 | \$ (128,746) | \$ 184,730 | \$ (155,222) | \$ 29,508 |

| (Dates in millions) | December 31, 2015 | | | | |
|-----------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------|--------------------------|-----------------------|------------------------|
| | Gross Assets/Liabilities | Amounts Offset | Net Balance Sheet Amount | Financial Instruments | Net Assets/Liabilities |
| Securities borrowed or purchased under agreements to resell (1) | \$ 347,281 | \$ (154,799) | \$ 192,482 | \$ (144,332) | \$ 48,150 |
| Securities loaned or sold under agreements to repurchase | \$ 320,078 | \$ (154,799) | \$ 174,279 | \$ (135,737) | \$ 38,542 |
| Other | 13,235 | — | 13,235 | (13,235) | — |
| Total | \$ 342,313 | \$ (154,799) | \$ 187,514 | \$ (148,972) | \$ 38,542 |

(1) Excludes repurchase activity of \$10.1 billion and \$9.3 billion reported in loans and leases on the Consolidated Balance Sheet at December 31, 2016 and 2015.

Repurchase Agreements and Securities Loaned Transactions Accounted for as Secured Borrowings

The tables below present securities sold under agreements to repurchase and securities loaned by remaining contractual term to maturity and class of collateral pledged. Included in "Other" are transactions where the Corporation acts as the lender in a securities lending agreement and receives securities that can be

pledged as collateral or sold. Certain agreements contain a right to substitute collateral and/or terminate the agreement prior to maturity at the option of the Corporation or the counterparty. Such agreements are included in the table below based on the remaining contractual term to maturity. At December 31, 2016 and 2015, the Corporation had no outstanding repurchase-to-maturity transactions.

Remaining Contractual Maturity

| | December 31, 2016 | | | | |
|------------------------------------------------|--------------------------|------------------|-------------------------------|--------------------------|-------------------|
| | Overnight and Continuous | 30 Days or Less | After 30 Days Through 90 Days | Greater than 90 Days (1) | Total |
| (Dollars in millions) | | | | | |
| Securities sold under agreements to repurchase | \$ 129,853 | \$ 77,790 | \$ 31,851 | \$ 40,752 | \$ 280,236 |
| Securities loaned | 8,564 | 6,602 | 1,473 | 2,153 | 18,792 |
| Other | 14,448 | — | — | — | 14,448 |
| Total | \$ 152,865 | \$ 84,392 | \$ 33,324 | \$ 42,905 | \$ 313,476 |

| | December 31, 2015 | | | | |
|------------------------------------------------|--------------------------|------------------|-------------------------------|--------------------------|-------------------|
| | Overnight and Continuous | 30 Days or Less | After 30 Days Through 90 Days | Greater than 90 Days (1) | Total |
| (Dollars in millions) | | | | | |
| Securities sold under agreements to repurchase | \$ 126,694 | \$ 86,879 | \$ 43,216 | \$ 27,514 | \$ 284,303 |
| Securities loaned | 35,772 | 363 | 2,352 | 2,288 | 44,775 |
| Other | 13,235 | — | — | — | 13,235 |
| Total | \$ 175,701 | \$ 87,242 | \$ 45,568 | \$ 29,802 | \$ 342,313 |

(1) No agreements have maturities greater than three years.

Class of Collateral Pledged

| | December 31, 2016 | | | |
|-----------------------------------------------|------------------------------------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| | Securities Sold Under Agreements to Repurchase | Securities Loaned | Other | Total |
| (Dollars in millions) | | | | |
| U.S. government and agency securities | \$ 153,184 | \$ — | \$ 70 | \$ 153,254 |
| Corporate securities, trading loans and other | 11,086 | 1,630 | 127 | 12,843 |
| Equity securities | 24,007 | 11,175 | 14,196 | 49,378 |
| Non-U.S. sovereign debt | 84,171 | 5,987 | 55 | 90,213 |
| Mortgage trading loans and ABS | 7,788 | — | — | 7,788 |
| Total | \$ 280,236 | \$ 18,792 | \$ 14,448 | \$ 313,476 |

| | December 31, 2015 | | | |
|-----------------------------------------------|------------------------------------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| | Securities Sold Under Agreements to Repurchase | Securities Loaned | Other | Total |
| (Dollars in millions) | | | | |
| U.S. government and agency securities | \$ 142,572 | \$ — | \$ 27 | \$ 142,599 |
| Corporate securities, trading loans and other | 11,767 | 265 | 278 | 12,310 |
| Equity securities | 32,323 | 13,350 | 12,929 | 58,602 |
| Non-U.S. sovereign debt | 87,849 | 31,100 | 1 | 119,010 |
| Mortgage trading loans and ABS | 9,792 | — | — | 9,792 |
| Total | \$ 264,303 | \$ 44,775 | \$ 13,235 | \$ 342,313 |

The Corporation is required to post collateral with a market value equal to or in excess of the principal amount borrowed under repurchase agreements. For securities loaned transactions, the Corporation receives collateral in the form of cash, letters of credit or other securities. To help ensure that the market value of the underlying collateral remains sufficient, collateral is generally valued daily and the Corporation may be required to deposit

additional collateral or may receive or return collateral pledged when appropriate. Repurchase agreements and securities loaned transactions are generally either overnight, continuous (i.e., no stated term) or short-term. The Corporation manages liquidity risks related to these agreements by sourcing funding from a diverse group of counterparties, providing a range of securities collateral and pursuing longer durations, when appropriate.

NOTE 11 Long-term Debt

Long-term debt consists of borrowings having an original maturity of one year or more. The table below presents the balance of long-term debt at December 31, 2016 and 2015, and the related contractual rates and maturity dates as of December 31, 2016.

| | December 31 | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------|
| | 2016 | 2015 |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | |
| Notes issued by Bank of America Corporation | | |
| Senior notes: | | |
| Fixed, with a weighted average rate of 4.25%, ranging from 0.39% to 8.40%, due 2017 to 2046 | \$ 108,933 | \$ 109,861 |
| Floating, with a weighted average rate of 1.73%, ranging from 0.10% to 5.64%, due 2017 to 2044 | 13,164 | 13,900 |
| Senior structured notes | 17,049 | 17,548 |
| Subordinated notes: | | |
| Fixed, with a weighted average rate of 4.87%, ranging from 2.40% to 8.57%, due 2017 to 2045 | 26,047 | 27,216 |
| Floating, with a weighted average rate of 0.83%, ranging from 0.23% to 2.52%, due 2017 to 2026 | 4,350 | 5,029 |
| Junior subordinated notes (related to trust preferred securities): | | |
| Fixed, with a weighted average rate of 6.91%, ranging from 5.25% to 8.05%, due 2027 to 2067 | 3,280 | 5,295 |
| Floating, with a weighted average rate of 1.60%, ranging from 1.43% to 1.99%, due 2027 to 2066 | 552 | 553 |
| Total notes issued by Bank of America Corporation | 173,375 | 179,402 |
| Notes issued by Bank of America, N.A. | | |
| Senior notes: | | |
| Fixed, with a weighted average rate of 1.67%, ranging from 0.02% to 2.05%, due 2017 to 2018 | 5,936 | 7,483 |
| Floating, with a weighted average rate of 1.66%, ranging from 0.94% to 2.86%, due 2017 to 2041 | 3,383 | 4,942 |
| Subordinated notes: | | |
| Fixed, with a weighted average rate of 5.66%, ranging from 5.30% to 6.10%, due 2017 to 2036 | 4,424 | 4,815 |
| Floating, with a weighted average rate of 1.26%, ranging from 0.85% to 1.30%, due 2017 to 2019 | 598 | 1,401 |
| Advances from Federal Home Loan Banks: | | |
| Fixed, with a weighted average rate of 5.31%, ranging from 0.01% to 7.72%, due 2017 to 2034 | 162 | 172 |
| Floating | — | 6,000 |
| Securitized and other BANA VIEs (1) | 9,164 | 9,756 |
| Other | 3,084 | 2,985 |
| Total notes issued by Bank of America, N.A. | 26,755 | 37,554 |
| Other debt | | |
| Senior notes: | | |
| Fixed, with a weighted average rate of 5.50%, due 2017 to 2021 | 1 | 30 |
| Structured liabilities | 15,171 | 14,974 |
| Nonbank VIEs (1) | 1,482 | 4,317 |
| Other | 43 | 487 |
| Total other debt | 16,697 | 19,808 |
| Total long-term debt | \$ 216,823 | \$ 236,764 |

(1) Represents the total long-term debt included in the liabilities of consolidated VIEs on the Consolidated Balance Sheet.

Bank of America Corporation and Bank of America, N.A. maintain various U.S. and non-U.S. debt programs to offer both senior and subordinated notes. The notes may be denominated in U.S. Dollars or foreign currencies. At December 31, 2016 and 2015, the amount of foreign currency-denominated debt translated into U.S. Dollars included in total long-term debt was \$44.7 billion and \$46.4 billion. Foreign currency contracts may be used to convert certain foreign currency-denominated debt into U.S. Dollars.

At December 31, 2016, long-term debt of consolidated VIEs in the table above included debt of credit card, home equity and all other VIEs of \$9.0 billion, \$108 million and \$1.5 billion, respectively. Long-term debt of VIEs is collateralized by the assets of the VIEs. For additional information, see Note 6 – Securitized and Other Variable Interest Entities.

The weighted-average effective interest rates for total long-term debt (excluding senior structured notes), total fixed-rate debt and total floating-rate debt were 3.80 percent, 4.36 percent and 1.52 percent, respectively, at December 31, 2016, and 3.80 percent, 4.61 percent and 0.96 percent, respectively, at December 31, 2015. The Corporation's ALM activities maintain an overall interest rate risk management strategy that incorporates the use of interest rate contracts to manage fluctuations in earnings that are

caused by interest rate volatility. The Corporation's goal is to manage interest rate sensitivity so that movements in interest rates do not significantly adversely affect earnings and capital. The weighted-average rates are the contractual interest rates on the debt and do not reflect the impacts of derivative transactions.

Certain senior structured notes and structured liabilities are accounted for under the fair value option. For more information on these notes, see Note 21 – Fair Value Option. Debt outstanding of \$75 million at December 31, 2016 was issued by a 100 percent owned finance subsidiary of the parent company and is unconditionally guaranteed by the parent company.

The following table shows the carrying value for aggregate annual contractual maturities of long-term debt as of December 31, 2016. Included in the table are certain structured notes issued by the Corporation that contain provisions whereby the borrowings are redeemable at the option of the holder (put options) at specified dates prior to maturity. Other structured notes have coupon or repayment terms linked to the performance of debt or equity securities, indices, currencies or commodities, and the maturity may be accelerated based on the value of a referenced index or security. In both cases, the Corporation or a subsidiary may be required to settle the obligation for cash or other securities.

prior to the contractual maturity date. These borrowings are reflected in the table as maturing at their contractual maturity date.

During 2016, the Corporation had total long-term debt maturities and redemptions in the aggregate of \$51.6 billion consisting of \$30.6 billion for Bank of America Corporation, \$11.6

billion for Bank of America, N.A. and \$9.4 billion of other debt. During 2015, the Corporation had total long-term debt maturities and redemptions in the aggregate of \$40.4 billion consisting of \$25.3 billion for Bank of America Corporation, \$6.6 billion for Bank of America, N.A. and \$8.5 billion of other debt.

Long-term Debt by Maturity

| (Dollars in millions) | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | Thereafter | Total |
|------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| Bank of America Corporation | | | | | | | |
| Senior notes | \$ 17,913 | \$ 19,785 | \$ 17,858 | \$ 12,168 | \$ 10,382 | \$ 44,011 | \$ 122,097 |
| Senior structured notes | 3,931 | 3,137 | 1,341 | 909 | 409 | 7,262 | 17,049 |
| Subordinated notes | 4,760 | 2,603 | 1,431 | — | 349 | 21,254 | 30,397 |
| Junior subordinated notes | — | — | — | — | — | 3,832 | 3,832 |
| Total Bank of America Corporation | 26,604 | 25,505 | 20,630 | 13,137 | 11,140 | 76,359 | 173,375 |
| Bank of America, N.A. | | | | | | | |
| Senior notes | 3,649 | 5,649 | — | — | — | 21 | 9,319 |
| Subordinated notes | 3,328 | — | 1 | — | — | 1,693 | 5,022 |
| Advances from Federal Home Loan Banks | 9 | 9 | 14 | 12 | 2 | 116 | 162 |
| Securitized and other Bank VIEs (1) | 3,549 | 2,300 | 3,200 | — | — | 115 | 9,164 |
| Other | 2,718 | 102 | 105 | 10 | — | 149 | 3,084 |
| Total Bank of America, N.A. | 13,253 | 8,060 | 3,320 | 22 | 2 | 2,094 | 26,751 |
| Other debt | | | | | | | |
| Senior notes | 1 | — | — | — | — | — | 1 |
| Structured liabilities | 3,800 | 1,288 | 1,261 | 977 | 756 | 7,029 | 15,171 |
| Nonbank VIEs (1) | 246 | 27 | 15 | — | — | 1,194 | 1,482 |
| Other | — | — | — | — | — | 43 | 43 |
| Total other debt | 4,107 | 1,315 | 1,276 | 977 | 756 | 8,266 | 16,697 |
| Total long-term debt | \$ 43,964 | \$ 34,880 | \$ 25,226 | \$ 14,136 | \$ 11,898 | \$ 86,719 | \$ 216,823 |

(1) Represents the total long-term debt included in the liabilities of consolidated VIEs on the Consolidated Balance Sheet.

Trust Preferred and Hybrid Securities

Trust preferred securities (Trust Securities) are primarily issued by trust companies (the Trusts) that are not consolidated. These Trust Securities are mandatorily redeemable preferred security obligations of the Trusts. The sole assets of the Trusts generally are junior subordinated deferrable interest notes of the Corporation or its subsidiaries (the Notes). The Trusts generally are 100 percent-owned finance subsidiaries of the Corporation. Obligations associated with the Notes are included in the long-term debt table on page 171.

Certain of the Trust Securities were issued at a discount and may be redeemed prior to maturity at the option of the Corporation. The Trusts generally have invested the proceeds of such Trust Securities in the Notes. Each issue of the Notes has an interest rate equal to the corresponding Trust Securities distribution rate. The Corporation has the right to defer payment of interest on the Notes at any time or from time to time for a period not exceeding five years provided that no extension period may extend beyond the stated maturity of the relevant Notes. During any such extension period, distributions on the Trust Securities will also be deferred, and the Corporation's ability to pay dividends on its common and preferred stock will be restricted.

The Trust Securities generally are subject to mandatory redemption upon repayment of the related Notes at their stated

maturity dates or their earlier redemption at a redemption price equal to their liquidation amount plus accrued distributions to the date fixed for redemption and the premium, if any, paid by the Corporation upon concurrent repayment of the related Notes.

Periodic cash payments and payments upon liquidation or redemption with respect to Trust Securities are guaranteed by the Corporation or its subsidiaries to the extent of funds held by the Trusts (the Preferred Securities Guarantee). The Preferred Securities Guarantee, when taken together with the Corporation's other obligations including its obligations under the Notes, generally will constitute a full and unconditional guarantee, on a subordinated basis, by the Corporation of payments due on the Trust Securities.

On December 29, 2015, the Corporation provided notice of the redemption, which settled on January 29, 2016, of all trust preferred securities of Merrill Lynch Preferred Capital Trust III, Merrill Lynch Preferred Capital Trust IV and Merrill Lynch Preferred Capital Trust V with a total carrying value in the aggregate of \$2.0 billion. In connection with the Corporation's acquisition of Merrill Lynch & Co., Inc. (Merrill Lynch) in 2009, the Corporation recorded a discount to par value as purchase accounting adjustments associated with these Trust Preferred Securities. The Corporation recorded a charge to net interest income of \$612 million in 2015 related to the discount on the securities.

The Trust Securities Summary table details the outstanding Trust Securities and the related Notes previously issued which remained outstanding at December 31, 2016.

Trust Securities Summary ⁽¹⁾

(Dollars in millions)

| Issuer | Issuance Date | December 31, 2016 | | Stated Maturity of the Trust Securities | Per Annum Interest Rate of the Notes | Interest Payment Dates | Redemption Period |
|----------------------------------|---------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------|------------------------|--------------------------|
| | | Aggregate Principal Amount of Trust Securities | Aggregate Principal Amount of the Notes | | | | |
| Bank of America | | | | | | | |
| Capital Trust VI | March 2005 | \$ 21 | \$ 21 | March 2035 | 5.63% | Semi-Annual | Any time |
| Capital Trust VII ⁽²⁾ | August 2005 | 5 | 5 | August 2035 | 5.25 | Semi-Annual | Any time |
| Capital Trust XI | May 2006 | 656 | 678 | May 2036 | 6.63 | Semi-Annual | Any time |
| Capital Trust XV | May 2007 | 1 | 1 | June 2056 | 3-mo. LIBOR + 80 bps | Quarterly | On or after 6/01/37 |
| NationsBank | | | | | | | |
| Capital Trust III | February 1997 | 131 | 136 | January 2027 | 3-mo. LIBOR + 95 bps | Quarterly | On or after 1/15/07 |
| BankAmerica | | | | | | | |
| Capital III | January 1997 | 103 | 109 | January 2027 | 3-mo. LIBOR + 57 bps | Quarterly | On or after 1/15/02 |
| Fleet | | | | | | | |
| Capital Trust V | December 1996 | 79 | 82 | December 2026 | 3-mo. LIBOR + 100 bps | Quarterly | On or after 12/15/03 |
| BankBoston | | | | | | | |
| Capital Trust III | June 1997 | 53 | 55 | June 2027 | 3-mo. LIBOR + 75 bps | Quarterly | On or after 6/15/07 |
| Capital Trust IV | June 1998 | 102 | 106 | June 2028 | 3-mo. LIBOR + 80 bps | Quarterly | On or after 6/06/03 |
| MSNA | | | | | | | |
| Capital Trust II | January 1997 | 70 | 73 | February 2027 | 3-mo. LIBOR + 80 bps | Quarterly | On or after 2/01/07 |
| Countrywide | | | | | | | |
| Capital III | June 1997 | 200 | 206 | June 2027 | 8.00 | Semi-Annual | Only under special event |
| Capital V | November 2006 | 1,495 | 1,496 | November 2036 | 7.00 | Quarterly | On or after 11/01/11 |
| Merrill Lynch | | | | | | | |
| Capital Trust I | December 2006 | 1,050 | 1,051 | December 2066 | 6.40 | Quarterly | On or after 12/11 |
| Capital Trust III | August 2007 | 750 | 751 | September 2007 | 7.375 | Quarterly | On or after 9/12 |
| Total | | \$ 4,724 | \$ 4,773 | | | | |

(1) Bank of America Capital Trust VII, Countrywide Capital III and Merrill Lynch Capital Trust II were redeemed during 2016.

(2) Notes are denominated in British Pound. Presentation currency is U.S. Dollar.

NOTE 12 Commitments and Contingencies

In the normal course of business, the Corporation enters into a number of off-balance sheet commitments. These commitments expose the Corporation to varying degrees of credit and market risk and are subject to the same credit and market risk limitation reviews as those instruments recorded on the Consolidated Balance Sheet.

Credit Extension Commitments

The Corporation enters into commitments to extend credit such as loan commitments, SBLCs and commercial letters of credit to meet the financing needs of its customers. The table below includes the notional amount of unfunded legally binding lending commitments net of amounts distributed (e.g., syndicated or participated) to other financial institutions. The distributed amounts were \$12.1 billion and \$14.3 billion at December 31, 2016 and 2015. At December 31, 2016, the carrying value of

these commitments, excluding commitments accounted for under the fair value option, was \$779 million, including deferred revenue of \$17 million and a reserve for unfunded lending commitments of \$762 million. At December 31, 2015, the comparable amounts were \$664 million, \$18 million and \$646 million, respectively. The carrying value of these commitments is classified in accrued expenses and other liabilities on the Consolidated Balance Sheet.

The table below also includes the notional amount of commitments of \$7.0 billion and \$10.9 billion at December 31, 2016 and 2015 that are accounted for under the fair value option. However, the table below excludes cumulative net fair value of \$173 million and \$658 million on these commitments, which is classified in accrued expenses and other liabilities. For more information regarding the Corporation's loan commitments accounted for under the fair value option, see Note 21 - Fair Value Option.

Credit Extension Commitments

| (Dollars in millions) | December 31, 2016 | | | | |
|--------------------------------------------------------|----------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------|-------------------|
| | Expire in One Year or Less | Expire After One Year Through Three Years | Expire After Three Years Through Five Years | Expire After Five Years | Total |
| Notional amount of credit extension commitments | | | | | |
| Loan commitments | \$ 82,609 | \$ 133,063 | \$ 152,854 | \$ 22,129 | \$ 390,655 |
| Home equity lines of credit | 8,806 | 10,701 | 2,644 | 25,050 | 47,201 |
| Standby letters of credit and financial guarantees (1) | 19,165 | 10,794 | 3,225 | 1,027 | 34,171 |
| Letters of credit | 1,285 | 103 | 114 | 53 | 1,555 |
| Legally binding commitments | 111,865 | 154,621 | 158,837 | 48,259 | 473,582 |
| Credit card lines (2) | 377,773 | — | — | — | 377,773 |
| Total credit extension commitments | \$ 489,638 | \$ 154,621 | \$ 158,837 | \$ 48,259 | \$ 851,355 |
| | December 31, 2015 | | | | |
| Notional amount of credit extension commitments | | | | | |
| Loan commitments | \$ 84,884 | \$ 119,272 | \$ 158,920 | \$ 37,112 | \$ 400,188 |
| Home equity lines of credit | 7,074 | 18,438 | 5,126 | 19,697 | 50,335 |
| Standby letters of credit and financial guarantees (1) | 19,584 | 9,903 | 3,385 | 1,218 | 34,090 |
| Letters of credit | 1,650 | 165 | 258 | 54 | 2,127 |
| Legally binding commitments | 113,192 | 147,778 | 167,689 | 58,081 | 486,740 |
| Credit card lines (2) | 370,127 | — | — | — | 370,127 |
| Total credit extension commitments | \$ 483,319 | \$ 147,778 | \$ 167,689 | \$ 58,081 | \$ 856,867 |

(1) The notional amounts of SBLCs and financial guarantees classified as investment grade and non-investment grade based on the credit quality of the underlying reference name within the instrument were \$25.5 billion and \$8.3 billion at December 31, 2016, and \$25.5 billion and \$8.4 billion at December 31, 2015. Amounts in the table include consumer SBLCs of \$376 million and \$164 million at December 31, 2016 and 2015.

(2) Includes business card unsecured lines of credit.

Legally binding commitments to extend credit generally have specified rates and maturities. Certain of these commitments have adverse change clauses that help to protect the Corporation against deterioration in the borrower's ability to pay.

Other Commitments

At December 31, 2016 and 2015, the Corporation had commitments to purchase loans (e.g., residential mortgage and commercial real estate) of \$767 million and \$729 million, and commitments to purchase commercial loans of \$636 million and \$574 million, which upon settlement will be included in loans or LHFS.

At both December 31, 2016 and 2015, the Corporation had commitments to purchase commodities, primarily liquefied natural gas of \$1.9 billion, which upon settlement will be included in trading account assets.

At December 31, 2016 and 2015, the Corporation had commitments to enter into resale and forward-dated resale and securities borrowing agreements of \$48.9 billion and \$88.6 billion, and commitments to enter into forward-dated repurchase and securities lending agreements of \$24.4 billion and \$53.7 billion. These commitments expire within the next 12 months.

The Corporation has entered into agreements to purchase retail automotive loans from certain auto loan originators. These agreements provide for stated purchase amounts and contain cancellation provisions that allow the Corporation to terminate its commitment to purchase at any time, with a minimum notification period. At December 31, 2016 and 2015, the Corporation's maximum purchase commitment was \$475 million and \$1.2 billion. In addition, the Corporation has a commitment to originate or purchase auto loans and leases from a strategic partner up to \$2.4 billion in 2017, with this commitment expiring on December 31, 2017.

The Corporation is a party to operating leases for certain of its premises and equipment. Commitments under these leases are approximately \$2.3 billion, \$2.1 billion, \$1.8 billion, \$1.6 billion and \$1.3 billion for 2017 through 2021, respectively, and \$4.5 billion in the aggregate for all years thereafter.

Other Guarantees

Bank-owned Life Insurance Book Value Protection

The Corporation sells products that offer book value protection to insurance carriers who offer group life insurance policies to corporations, primarily banks. The book value protection is provided on portfolios of intermediate investment-grade fixed-income securities and is intended to cover any shortfall in the event that policyholders surrender their policies and market value is below book value. These guarantees are recorded as derivatives and carried at fair value in the trading portfolio. At December 31, 2016 and 2015, the notional amount of these guarantees totaled \$13.9 billion and \$13.8 billion. At December 31, 2016 and 2015, the Corporation's maximum exposure related to these guarantees totaled \$3.2 billion and \$3.1 billion, with estimated maturity dates between 2031 and 2039. The net fair value including the fee receivable associated with these guarantees was \$4 million and \$12 million at December 31, 2016 and 2015, and reflects the probability of surrender as well as the multiple structural protection features in the contracts.

Indemnifications

In the ordinary course of business, the Corporation enters into various agreements that contain indemnifications, such as tax indemnifications, whereupon payment may become due if certain external events occur, such as a change in tax law. The indemnification clauses are often standard contractual terms and were entered into in the normal course of business based on an assessment that the risk of loss would be remote. These agreements typically contain an early termination clause that permits the Corporation to exit the agreement upon these events. The maximum potential future payment under indemnification agreements is difficult to assess for several reasons, including the occurrence of an external event, the inability to predict future changes in tax and other laws, the difficulty in determining how such laws would apply to parties in contracts, the absence of exposure limits contained in standard contract language and the timing of the early termination clause. Historically, any payments made under these guarantees have been de minimis. The Corporation has assessed the probability of making such payments in the future as remote.

Merchant Services

In accordance with credit and debit card association rules, the Corporation sponsors merchant processing servicers that process credit and debit card transactions on behalf of various merchants. In connection with these services, a liability may arise in the event of a billing dispute between the merchant and a cardholder that is ultimately resolved in the cardholder's favor. If the merchant defaults on its obligation to reimburse the cardholder, the cardholder, through its issuing bank, generally has until six months after the date of the transaction to present a chargeback to the merchant processor, which is primarily liable for any losses on covered transactions. However, if the merchant processor fails to meet its obligation to reimburse the cardholder for disputed transactions, then the Corporation, as the sponsor, could be held liable for the disputed amount. In 2016 and 2015, the sponsored

entities processed and settled \$731.4 billion and \$669.0 billion of transactions and recorded losses of \$33 million and \$22 million. A significant portion of this activity was processed by a joint venture in which the Corporation holds a 49 percent ownership, and is recorded in other assets on the Consolidated Balance Sheet and in All Other. At December 31, 2016 and 2015, the carrying value of the Corporation's investment in the merchant services joint venture was \$2.9 billion and \$3.0 billion. At December 31, 2016 and 2015, the sponsored merchant processing servicers held as collateral \$188 million and \$181 million of merchant escrow deposits which may be used to offset amounts due from the individual merchants.

The Corporation believes the maximum potential exposure for chargebacks would not exceed the total amount of merchant transactions processed through Visa and MasterCard for the last six months, which represents the claim period for the cardholder, plus any outstanding delayed-delivery transactions. As of December 31, 2016 and 2015, the maximum potential exposure for sponsored transactions totaled \$325.7 billion and \$277.1 billion. However, the Corporation believes that the maximum potential exposure is not representative of the actual potential loss exposure and does not expect to make material payments in connection with these guarantees.

Exchange and Clearing House Member Guarantees

The Corporation is a member of various securities and derivative exchanges and clearinghouses, both in the U.S. and other countries. As a member, the Corporation may be required to pay a pro-rata share of the losses incurred by some of these organizations as a result of another member default and under other loss scenarios. The Corporation's potential obligations may be limited to its membership interests in such exchanges and clearinghouses, to the amount (or multiple) of the Corporation's contribution to the guarantee fund or, in limited instances, to the full pro-rata share of the residual losses after applying the guarantee fund. The Corporation's maximum potential exposure under these membership agreements is difficult to estimate; however, the potential for the Corporation to be required to make these payments is remote.

Prime Brokerage and Securities Clearing Services

In connection with its prime brokerage and clearing businesses, the Corporation performs securities clearance and settlement services with other brokerage firms and clearinghouses on behalf of its clients. Under these arrangements, the Corporation stands ready to meet the obligations of its clients with respect to securities transactions. The Corporation's obligations in this respect are secured by the assets in the clients' accounts and the accounts of their customers as well as by any proceeds received from the transactions cleared and settled by the firm on behalf of clients or their customers. The Corporation's maximum potential exposure under these arrangements is difficult to estimate; however, the potential for the Corporation to incur material losses pursuant to these arrangements is remote.

Other Guarantees

The Corporation has entered into additional guarantee agreements and commitments, including sold risk participation swaps, liquidity facilities, lease-end obligation agreements, partial credit guarantees on certain leases, real estate joint venture guarantees, divested business commitments and sold put options that require gross settlement. The maximum potential future payment under these agreements was approximately \$6.7 billion and \$6.0 billion

at December 31, 2016 and 2015. The estimated maturity dates of these obligations extend up to 2040. The Corporation has made no material payments under these guarantees.

In the normal course of business, the Corporation periodically guarantees the obligations of its affiliates in a variety of transactions including ISDA-related transactions and non-ISDA related transactions such as commodities trading, repurchase agreements, prime brokerage agreements and other transactions.

Payment Protection Insurance Claims Matter

In the U.K., the Corporation previously sold PPI through its international card services business to credit card customers and consumer loan customers. PPI covers a consumer's loan or debt repayment if certain events occur such as loss of job or illness. In response to an elevated level of customer complaints across the industry, heightened media coverage and pressure from consumer advocacy groups, the Prudential Regulation Authority and the Financial Conduct Authority (FCA) investigated and raised concerns about the way some companies have handled complaints related to the sale of these insurance policies. On December 20, 2016, the Corporation entered into an agreement to sell its non-U.S. consumer credit card business to a third party. Subject to regulatory approval, this transaction is expected to close by mid-2017. After closing, the Corporation will retain substantially all PPI exposure above existing reserves. The Corporation has considered this exposure in its estimate of a small after-tax gain on the sale. In August 2016, the FCA issued a further consultation paper on the treatment of certain PPI claims and expects to finalize guidance by the first quarter of 2017.

The reserve for PPI claims was \$252 million and \$360 million at December 31, 2016 and 2015. The Corporation recorded expense of \$145 million and \$319 million in 2016 and 2015.

FDIC

In 2016, the FDIC implemented a surcharge of 4.5 cents per \$100 of their assessment base, after making certain adjustments, on insured depository institutions with total assets of \$10 billion or more. The FDIC expects the surcharge to be in effect for approximately two years. If the Deposit Insurance Fund (DIF) reserve ratio does not reach 1.35 percent by December 31, 2018, the FDIC will impose a shortfall assessment on any bank subject to the surcharge. The surcharge increased the Corporation's deposit insurance assessment for 2016 by approximately \$200 million, and the Corporation expects approximately \$100 million of expense per quarter related to the surcharge in the future. The FDIC has also adopted regulations that establish a long-term target DIF ratio of greater than two percent, which would be expected to impose additional deposit insurance costs on the Corporation. Deposit insurance assessment rates are subject to change by the FDIC, and can be impacted by the overall economy, the stability of the banking industry as a whole, and regulations or regulatory interpretations.

Litigation and Regulatory Matters

In the ordinary course of business, the Corporation and its subsidiaries are routinely defendants in or parties to many pending and threatened legal, regulatory and governmental actions and proceedings.

In view of the inherent difficulty of predicting the outcome of such matters, particularly where the claimants seek very large or indeterminate damages or where the matters present novel legal

theories or involve a large number of parties, the Corporation generally cannot predict what the eventual outcome of the pending matters will be, what the timing of the ultimate resolution of these matters will be, or what the eventual loss, fines or penalties related to each pending matter may be.

In accordance with applicable accounting guidance, the Corporation establishes an accrued liability when those matters present loss contingencies that are both probable and estimable. In such cases, there may be an exposure to loss in excess of any amounts accrued. As a matter develops, the Corporation, in conjunction with any outside counsel handling the matter, evaluates on an ongoing basis whether such matter presents a loss contingency that is probable and estimable. Once the loss contingency is deemed to be both probable and estimable, the Corporation will establish an accrued liability and record a corresponding amount of litigation-related expense. The Corporation continues to monitor the matter for further developments that could affect the amount of the accrued liability that has been previously established. Excluding expenses of internal and external legal service providers, litigation-related expense of \$1.2 billion was recognized for both 2016 and 2015.

For a limited number of the matters disclosed in this Note, for which a loss, whether in excess of a related accrued liability or where there is no accrued liability, is reasonably possible in future periods, the Corporation is able to estimate a range of possible loss. In determining whether it is possible to estimate a range of possible loss, the Corporation reviews and evaluates its matters on an ongoing basis, in conjunction with any outside counsel handling the matter, in light of potentially relevant factual and legal developments. In cases in which the Corporation possesses sufficient appropriate information to estimate a range of possible loss, that estimate is aggregated and disclosed below. There may be other disclosed matters for which a loss is probable or reasonably possible but such an estimate of the range of possible loss may not be possible. For those matters where an estimate of the range of possible loss is possible, management currently estimates the aggregate range of possible loss is \$0 to \$1.5 billion in excess of the accrued liability (if any) related to those matters. This estimated range of possible loss is based upon currently available information and is subject to significant judgment and a variety of assumptions, and known and unknown uncertainties. The matters underlying the estimated range will change from time to time, and actual results may vary significantly from the current estimate. Therefore, this estimated range of possible loss represents what the Corporation believes to be an estimate of possible loss only for certain matters meeting these criteria. It does not represent the Corporation's maximum loss exposure.

Information is provided below regarding the nature of all of these contingencies and, where specified, the amount of the claim associated with these loss contingencies. Based on current knowledge, management does not believe that loss contingencies arising from pending matters, including the matters described herein, will have a material adverse effect on the consolidated financial position or liquidity of the Corporation. However, in light of the inherent uncertainties involved in these matters, some of which are beyond the Corporation's control, and the very large or indeterminate damages sought in some of these matters, an adverse outcome in one or more of these matters could be material to the Corporation's results of operations or liquidity for any particular reporting period.

Ambac Bond Insurance Litigation

Ambac Assurance Corporation and the Segregated Account of Ambac Assurance Corporation (together, Ambac) have filed five separate lawsuits against the Corporation and its subsidiaries relating to bond insurance policies Ambac provided on certain securitized pools of HELOCs, first-lien subprime home equity loans, fixed-rate second-lien mortgage loans and negative amortization pay option adjustable-rate mortgage loans. Ambac alleges that they have paid or will pay claims as a result of defaults in the underlying loans and assert that the defendants misrepresented the characteristics of the underlying loans and/or breached certain contractual representations and warranties regarding the underwriting and servicing of the loans. In those actions where the Corporation is named as a defendant, Ambac contends the Corporation is liable on various successor and vicarious liability theories.

Ambac v. Countrywide I

The Corporation, Countrywide and other Countrywide entities are named as defendants in an action filed on September 29, 2010 in New York Supreme Court. Ambac claims damages in excess of \$2.2 billion, plus unspecified punitive damages.

On October 22, 2015, the New York Supreme Court granted in part and denied in part Countrywide's motion for summary judgment and Ambac's motion for partial summary judgment. Among other things, the court granted summary judgment dismissing Ambac's claim for rescissory damages and denied summary judgment regarding Ambac's claims for fraud and breach of the insurance agreements. The court also denied the Corporation's motion for summary judgment and granted in part Ambac's motion for partial summary judgment on Ambac's successor-liability claims with respect to a single element of its de facto merger claim. The court denied summary judgment on the other elements of Ambac's de facto merger claim and the other successor-liability claims. The parties filed cross-appeals with the First Department, which are pending.

Ambac v. Countrywide II

On December 30, 2014, Ambac filed a complaint in New York Supreme Court against the same defendants, claiming fraudulent inducement against Countrywide, and successor and vicarious liability against the Corporation. Ambac claims damages in excess of \$600 million plus punitive damages. On December 19, 2016, the court granted in part and denied in part Countrywide's motion to dismiss the complaint.

Ambac v. Countrywide III

On December 30, 2014, Ambac filed an action in Wisconsin state court against Countrywide. The complaint seeks damages in excess of \$350 million plus punitive damages. Countrywide has challenged the Wisconsin courts' jurisdiction over it. Following a ruling by the lower court that jurisdiction did not exist, the Court of Appeals of Wisconsin reversed. Countrywide sought review by the Wisconsin Supreme Court, which has agreed to decide the issue. The appeal is pending.

Ambac v. Countrywide IV

On July 21, 2015, Ambac filed an action in New York Supreme Court against Countrywide asserting the same claims for fraudulent inducement that Ambac asserted in *Ambac v. Countrywide III*. Ambac simultaneously moved to stay the action pending resolution of its appeal in *Ambac v. Countrywide III*. Countrywide moved to dismiss the complaint. On September

20, 2016, the court granted Ambac's motion to stay the action pending resolution of the Wisconsin Supreme Court appeal in *Ambac v. Countrywide III*.

Ambac v. First Franklin

On April 16, 2012, Ambac filed an action against BANA, First Franklin and various Merrill Lynch entities, including Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith Incorporated (MLPF&S), in New York Supreme Court relating to guaranty insurance Ambac provided on a First Franklin securitization sponsored by Merrill Lynch. The complaint alleges fraudulent inducement and breach of contract, including breach of contract claims against BANA based upon its servicing of the loans in the securitization. The complaint alleges that Ambac has paid hundreds of millions of dollars in claims and has accrued and continues to accrue tens of millions of dollars in additional claims. Ambac seeks as damages the total claims it has paid and its projected future claims payment obligations, as well as specific performance of defendants' contractual repurchase obligations.

On July 19, 2013, the court granted in part and denied in part defendants' motion to dismiss the complaint. On September 17, 2015, the court granted Ambac's motion to strike defendants' affirmative defense of unclean hands.

ATM Access Fee Litigation

On January 10, 2012, a putative consumer class action was filed against Visa, Inc., MasterCard, Inc., and several financial institutions, including Bank of America Corporation and Bank of America, N.A. (collectively "Bank of America"), alleging that surcharges paid at bank ATMs are artificially inflated by Visa and MasterCard rules and regulations. The network rules are alleged to be the product of a conspiracy between Visa, MasterCard and banks in violation of Section 1 of the Sherman Act. Plaintiffs seek both injunctive relief, and monetary damages equal to treble the damages they claim to have sustained as a result of the alleged violations.

Bank of America, along with all other co-defendants, moved to dismiss the complaint on January 30, 2012. On February 13, 2013, the District Court granted the motion and dismissed the case. The plaintiffs moved the District Court for leave to file amended complaints, and on December 19, 2013, the District Court denied the motions to amend.

On January 14, 2014, plaintiffs filed a notice of appeal in the United States Court of Appeals for the District of Columbia Circuit (the "D.C. Circuit"). On August 4, 2015, the D.C. Circuit vacated the District Court's decision and remanded the case to the District Court for further proceedings. On September 3, 2015, the networks and bank defendants filed petitions for re-hearing or re-hearing en banc before the D.C. Circuit. In a per curiam order, the D.C. Circuit denied the petitions on September 28, 2015. On January 27, 2016, defendants filed a petition for certiorari with the United States Supreme Court. On June 28, 2016, the U.S. Supreme Court granted defendants' petition for a writ of certiorari seeking review of the decision of the D.C. Circuit. On November 17, 2016, the U.S. Supreme Court ordered that the writ of certiorari be dismissed as improvidently granted.

Deposit Insurance Assessment

On January 9, 2017, the FDIC filed suit against BANA in federal district court in the District of Columbia alleging failure to pay a December 15, 2016 invoice for additional deposit insurance assessments and interest in the amount of \$542 million for the quarters ending June 30, 2013 through December 31, 2014. The

FDIC asserts this claim based on BANA's alleged underreporting of counterparty exposures that resulted in underpayment of assessments for those quarters. The FDIC also has raised the prospect that it will seek to assert that BANA underpaid its assessments for the quarters ending June 30, 2012 through March 31, 2013. BANA disagrees with the FDIC's interpretation of the regulations as they existed during the relevant time period, and intends to defend itself against the FDIC's claims.

Interchange and Related Litigation

In 2005, a group of merchants filed a series of putative class actions and individual actions directed at interchange fees associated with Visa and MasterCard payment card transactions. These actions, which were consolidated in the U.S. District Court for the Eastern District of New York under the caption *In re Payment Card Interchange Fee and Merchant Discount Anti-Trust Litigation (Interchange)*, named Visa, MasterCard and several banks and bank holding companies, including the Corporation, as defendants. Plaintiffs allege that defendants conspired to fix the level of default interchange rates and that certain rules of Visa and MasterCard related to merchant acceptance of payment cards at the point of sale were unreasonable restraints of trade. Plaintiffs sought unspecified damages and injunctive relief. On October 19, 2012, defendants settled the matter.

The settlement provided for, among other things, (i) payments by defendants to the class and individual plaintiffs totaling approximately \$8.6 billion, allocated proportionately to each defendant based upon various loss-sharing agreements; (ii) distribution to class merchants of an amount equal to 10 basis points (bps) of default interchange across all Visa and MasterCard credit card transactions for a period of eight consecutive months, which otherwise would have been paid to issuers and which effectively reduces credit interchange for that period of time; and (iii) modifications to certain Visa and MasterCard rules regarding merchant point of sale practices.

The court granted final approval of the class settlement agreement on December 13, 2013. On June 30, 2016, the Second Circuit Court of Appeals vacated the judgment approving the settlement and remanded the case for further proceedings. On November 23, 2016, counsel for the class filed a certiorari petition with the United States Supreme Court seeking review of the Second Circuit decision. As a result of the Second Circuit's decision, the Interchange class case was remanded to the district court, and the parties are in the process of coordinating the case with the already-pending actions brought by merchants who had opted out of the class settlement, as described below.

Following district court approval of the class settlement agreement, a number of class members opted out of the settlement, and many filed individual actions against the defendants. The Corporation was named as a defendant in one such individual action, as well as one action brought by cardholders (the "Cardholder Action"). In addition, a number of these individual actions were filed that do not name the Corporation as a defendant. As a result of various loss-sharing agreements, however, the Corporation remains liable for any settlement or judgment in these individual suits where it is not named as a defendant. Now that Interchange has been remanded to the district court, these individual actions will be coordinated as individual merchant lawsuits alongside the Interchange class case.

On November 26, 2014, the court granted defendants' motion to dismiss the Sherman Act claim in the Cardholder Action. Plaintiffs appealed that dismissal to the Second Circuit Court of

Appeals. On October 17, 2016, the Second Circuit issued a summary order affirming the dismissal and, on October 31, 2016, it denied plaintiffs' petition for rehearing en banc.

LIBOR, Other Reference Rates, Foreign Exchange (FX) and Bond Trading Matters
Government authorities in the Americas, Europe and the Asia Pacific region continue to conduct investigations and make inquiries of a significant number of FX market participants, including the Corporation, regarding FX market participants' conduct and systems and controls. Government authorities also continue to conduct investigations concerning conduct and systems and controls of panel banks in connection with the setting of LIBOR and other reference rates as well as the trading of government, sovereign, supranational, and agency bonds. The Corporation is responding to and cooperating with these investigations.

In addition, the Corporation, BANA and certain Merrill Lynch entities have been named as defendants along with most of the other LIBOR panel banks in a number of individual and putative class actions relating to defendants' U.S. Dollar LIBOR contributions. All cases naming the Corporation and its affiliates relating to U.S. Dollar LIBOR have been or are in the process of being consolidated for pre-trial purposes in the U.S. District Court for the Southern District of New York by the Judicial Panel on Multidistrict Litigation. Plaintiffs allege that they held or transacted in U.S. Dollar LIBOR-based financial instruments and sustained losses as a result of collusion or manipulation by defendants regarding the setting of U.S. Dollar LIBOR. Plaintiffs assert a variety of claims, including antitrust, Commodity Exchange Act (CEA), Racketeer Influenced and Corrupt Organizations (RICO), Securities Exchange Act of 1934 (Exchange Act), common law fraud, and breach of contract claims, and seek compensatory, treble and punitive damages, and injunctive relief.

Beginning in March 2013, in a series of rulings, the court dismissed antitrust, RICO, Exchange Act and certain state law claims, and substantially limited the scope of CEA and various other claims. As to the Corporation and BANA, the court also dismissed manipulation claims based on alleged trader conduct. On May 23, 2016, the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit reversed the district court's dismissal of the antitrust claims and remanded for further proceedings in the district court, and on December 20, 2016, the district court dismissed certain plaintiffs' antitrust claims in their entirety and substantially limited the scope of the remaining antitrust claims.

On October 20, 2016, defendants filed a petition for a writ of certiorari to the U.S. Supreme Court to review the Second Circuit's decision and, on January 17, 2017, the U.S. Supreme Court denied the defendants' petition. Certain antitrust, CEA, and state law claims remain pending in the district court against the Corporation, BANA and certain Merrill Lynch entities, and the court is continuing to consider motions regarding them. Certain plaintiffs are also pursuing an appeal in the Second Circuit of the dismissal of their Exchange Act and state law claims.

In addition, the Corporation, BANA and MLFF&S were named as defendants along with other FX market participants in a putative class action filed in the U.S. District Court for the Southern District of New York, in which plaintiffs allege that they sustained losses as a result of the defendants' alleged conspiracy to manipulate the prices of over-the-counter FX transactions and FX transactions on an exchange. Plaintiffs assert antitrust claims and claims for violations of the CEA and seek compensatory and treble damages.

as well as declaratory and injunctive relief. On October 1, 2015, the Corporation, BANA and MLPF&S executed a final settlement agreement, in which they agreed to pay \$187.5 million to settle the litigation. The settlement is subject to final court approval.

Mortgage-backed Securities Litigation

The Corporation and its affiliates, Countrywide entities and their affiliates, and Merrill Lynch entities and their affiliates have been named as defendants in cases relating to their various roles in MBS offerings. These cases generally allege that the registration statements, prospectuses and prospectus supplements for securities issued by securitization trusts contained material misrepresentations and omissions, in violation of the Securities Act of 1933 and/or state securities laws and other state statutory laws and/or common law. In addition, certain of these entities have received claims for contractual indemnification related to MBS securities actions, including claims from underwriters of MBS that were issued by these entities, and from underwriters and issuers of MBS backed by loans originated by these entities.

These cases generally involve allegations of false and misleading statements regarding: (i) the process by which the properties that served as collateral for the mortgage loans underlying the MBS were appraised; (ii) the percentage of equity that mortgage borrowers had in their homes; (iii) the borrowers' ability to repay their mortgage loans; (iv) the underwriting practices by which those mortgage loans were originated; and (v) the ratings given to the different tranches of MBS by rating agencies. Plaintiffs in these cases generally seek unspecified compensatory and/or rescissory damages, unspecified costs and legal fees.

Mortgage Repurchase Litigation

U.S. Bank - Harborview Repurchase Litigation

On August 29, 2011, U.S. Bank National Association (U.S. Bank), as trustee for the HarborView Mortgage Loan Trust 2005-10 (the Trust), a mortgage pool backed by loans originated by Countrywide Home Loans, Inc. (CHL), filed a complaint in New York Supreme Court, in a case entitled *U.S. Bank National Association, as Trustee for HarborView Mortgage Loan Trust, Series 2005-10 v. Countrywide Home Loans, Inc. (dba Bank of America Home Loans), Bank of America Corporation, Countrywide Financial Corporation, Bank of America, N.A., and NB Holdings Corporation*. U.S. Bank asserts that, as a result of alleged misrepresentations by CHL in connection with its sale of the loans, defendants must repurchase all the loans in the pool, or in the alternative, that it must repurchase a subset of those loans as to which U.S. Bank alleges that defendants have refused specific repurchase demands.

On December 5, 2016, certain certificate-holders in the Trust agreed to settle the claims in an amount not material to the Corporation, subject to acceptance by U.S. Bank.

U.S. Bank - SURF/OWNIT Repurchase Litigation

On August 29, 2014 and September 2, 2014, U.S. Bank, solely in its capacity as Trustee for seven securitization trusts (the Trusts), served seven summonses with notice commencing actions against First Franklin Financial Corporation, Merrill Lynch Mortgage Lending, Inc., Merrill Lynch Mortgage Investors, Inc. (MLMI), and Ownit Mortgage Solutions Inc. in New York Supreme Court. The summonses advance breach of contract claims alleging that defendants breached representations and warranties related to loans securitized in the Trusts. The summonses allege that defendants failed to repurchase breaching mortgage loans from the Trusts, and seek specific performance of defendants' alleged obligation to repurchase breaching loans, declaratory judgment, compensatory, rescissory and other damages, and indemnity.

On February 25, 2015 and March 11, 2015, U.S. Bank served complaints regarding four of the seven Trusts. On December 7, 2015, the court granted in part and denied in part defendants' motion to dismiss the complaints. The court dismissed claims for breach of representations and warranties against MLMI, dismissed U.S. Bank's claims for indemnity and attorneys' fees, and deferred a ruling regarding defendants' alleged failure to provide notice of alleged representations and warranties breaches, but upheld the complaints in all other respects. On December 28, 2016, U.S. Bank filed a complaint with respect to a fifth Trust.

Pennsylvania Public School Employees' Retirement System

The Corporation and several current and former officers were named as defendants in a putative class action filed in the U.S. District Court for the Southern District of New York entitled *Pennsylvania Public School Employees' Retirement System v. Bank of America, et al.*

Through a series of complaints first filed on February 2, 2011, plaintiff sued on behalf of all persons who acquired the Corporation's common stock between February 27, 2009 and October 19, 2010 and "Common Equivalent Securities" sold in a December 2009 offering. The amended complaint asserted claims under Sections 10(b) and 20(a) of the Securities Exchange Act of 1934 and Sections 11 and 15 of the Securities Act of 1933, alleging, among other things that the Corporation's public statements: (i) concealed problems in the Corporation's mortgage servicing business resulting from the widespread use of the Mortgage Electronic Recording System; and (ii) failed to disclose the Corporation's exposure to mortgage repurchase claims.

On August 12, 2015, the parties agreed to settle the claims for \$335 million. On December 27, 2016, the court granted final approval to the settlement.

NOTE 13 Shareholders' Equity**Common Stock****Declared Quarterly Cash Dividends on Common Stock ⁽¹⁾**

| Declaration Date | Record Date | Payment Date | Dividend Per Share |
|------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| January 26, 2017 | March 3, 2017 | March 31, 2017 | \$ 0.075 |
| October 27, 2016 | December 2, 2016 | December 30, 2016 | 0.075 |
| July 27, 2016 | September 2, 2016 | September 23, 2016 | 0.075 |
| April 27, 2016 | June 3, 2016 | June 24, 2016 | 0.05 |
| January 21, 2016 | March 4, 2016 | March 25, 2016 | 0.05 |

(1) In 2018 and through February 23, 2017.

The following table summarizes common stock repurchases during 2016, 2015 and 2014.

Common Stock Repurchase Summary

| (in millions) | 2016 | 2015 | 2014 |
|------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|----------|
| Total number of shares repurchased and retired | | | |
| CCAR capital plan repurchases | 278 | 140 | 101 |
| Other authorized repurchases | 55 | — | — |
| Total purchase price of shares repurchased and retired ⁽¹⁾ | | | |
| CCAR capital plan repurchases | \$ 4,312 | \$ 2,374 | \$ 1,675 |
| Other authorized repurchases | 800 | — | — |

(1) Represents reductions to shareholders' equity due to common stock repurchases.

On June 29, 2016, the Corporation announced that the Federal Reserve completed its review of the Corporation's 2016 Comprehensive Capital Analysis and Review (CCAR) capital plan to which the Federal Reserve did not object. The 2016 CCAR capital plan included requests to repurchase \$5.0 billion of common stock over four quarters beginning in the third quarter of 2016, to repurchase common stock to offset the dilution resulting from certain equity-based compensation awards and to increase the quarterly common stock dividend from \$0.05 per share to \$0.075. On January 13, 2017, the Corporation announced a plan to repurchase an additional \$1.8 billion of common stock during the first half of 2017, to which the Federal Reserve did not object, in addition to the previously announced repurchases associated with the 2016 CCAR capital plan.

In 2016, the Corporation repurchased and retired 113 million shares of common stock in connection with the 2015 CCAR capital plan, which reduced shareholders' equity by \$1.6 billion, completing the share repurchases under the 2015 CCAR capital plan. On March 18, 2016, the Corporation announced that the Board of Directors authorized additional repurchases of common

stock up to \$800 million outside of the scope of the 2015 CCAR capital plan to offset the share count dilution resulting from equity incentive compensation awarded to retirement-eligible employees, to which the Federal Reserve did not object. In 2016, the Corporation repurchased and retired 55 million shares of common stock in connection with this additional authorization, which reduced shareholders' equity by \$800 million, completing this additional authorization.

At December 31, 2016, the Corporation had warrants outstanding and exercisable to purchase 122 million shares of its common stock expiring on October 28, 2018, and warrants outstanding and exercisable to purchase 150 million shares of common stock expiring on January 16, 2019. These warrants were originally issued in connection with preferred stock issuances to the U.S. Department of the Treasury in 2009 and 2008, and are listed on the New York Stock Exchange. The exercise price of the warrants expiring on January 16, 2019 is subject to continued adjustment each time the quarterly cash dividend is in excess of \$0.01 per common share to compensate the holders of the warrants for dilution resulting from an increased dividend. The Corporation had cash dividends of \$0.075 per share for the third and fourth quarters of 2016, and cash dividends of \$0.05 per share for the first and second quarters of 2016, or \$0.25 per share for the year, resulting in an adjustment to the exercise price of these warrants in each quarter. As a result of the Corporation's 2016 dividends of \$0.25 per common share, the exercise price of the warrants expiring on January 16, 2019, was adjusted to \$12.938 per share. The warrants expiring on October 28, 2018, which have an exercise price of \$30.79 per share, also contain this anti-dilution provision except the adjustment is triggered only when the Corporation declares quarterly dividends at a level greater than \$0.32 per common share.

In connection with the issuance of the Corporation's 6% Cumulative Perpetual Preferred Stock, Series T (the Series T Preferred Stock), the Corporation issued a warrant to purchase 700 million shares of the Corporation's common stock. The warrant is exercisable at the holder's option at any time, in whole or in part, until September 1, 2021, at an exercise price of \$7.142857 per share of common stock. The warrant may be settled in cash or by exchanging all or a portion of the Series T Preferred Stock. For more information on the Series T Preferred Stock, see Preferred Stock in this Note.

In connection with employee stock plans, in 2016, the Corporation issued approximately 9 million shares and repurchased approximately 4 million shares of its common stock to satisfy tax withholding obligations. At December 31, 2016, the Corporation had reserved 1.6 billion unissued shares of common stock for future issuances under employee stock plans, common stock warrants, convertible notes and preferred stock.

Preferred Stock

The table below presents a summary of perpetual preferred stock outstanding at December 31, 2016.

Preferred Stock Summary

(Dollars in millions, except as noted)

| Series | Description | Initial Issuance Date | Total Shares Outstanding | Liquidation Preference per Share (in dollars) | Carrying Value (1) | Par Annual Dividend Rate | Redemption Period (2) |
|---------------|--------------------------------------------|-----------------------|--------------------------|-----------------------------------------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| Series B | 7% Cumulative Redeemable | June 1997 | 7,130 | \$ 100 | \$ 1 | 7.00% | 1/4 |
| Series D (R) | 6.200% Non-Cumulative | September 2006 | 26,174 | 25,000 | 854 | 6.204% | On or after September 14, 2011 |
| Series E (R) | Floating Rate Non-Cumulative | November 2006 | 12,691 | 25,000 | 317 | 3 mo. LIBOR + 35 bps (R) | On or after November 13, 2011 |
| Series F | Floating Rate Non-Cumulative | March 2012 | 1,409 | 100,000 | 141 | 3 mo. LIBOR + 40 bps (R) | On or after March 13, 2012 |
| Series G | Adjustable Rate Non-Cumulative | March 2012 | 4,926 | 100,000 | 493 | 3 mo. LIBOR + 40 bps (R) | On or after March 13, 2012 |
| Series I (S) | 6.620% Non-Cumulative | September 2007 | 14,584 | 25,000 | 360 | 6.625% | On or after October 1, 2017 |
| Series K (R) | Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative | January 2008 | 81,773 | 25,000 | 1,544 | 6.00% to, but excluding, 1/30/18; 3 mo. LIBOR + 36.3 bps thereafter | On or after January 30, 2018 |
| Series L | 7.25% Non-Cumulative Perpetual Convertible | January 2008 | 3,080,082 | 1,000 | 3,080 | 7.25% | 1/4 |
| Series M (R) | Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative | April 2008 | 52,399 | 25,000 | 1,313 | 6.125% to, but excluding, 5/15/18; 3 mo. LIBOR + 36.4 bps thereafter | On or after May 15, 2018 |
| Series T | 6% Non-Cumulative | September 2011 | 50,000 | 100,000 | 2,928 | 6.00% | See below (R) |
| Series U (R) | Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative | May 2013 | 40,000 | 25,000 | 1,000 | 5.2% to, but excluding, 6/1/23; 3 mo. LIBOR + 31.5 bps thereafter | On or after June 1, 2023 |
| Series V (R) | Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative | June 2014 | 60,000 | 25,000 | 1,500 | 5.125% to, but excluding, 6/17/19; 3 mo. LIBOR + 338.7 bps thereafter | On or after June 17, 2019 |
| Series W (R) | 6.620% Non-Cumulative | September 2014 | 44,000 | 25,000 | 1,100 | 6.625% | On or after September 9, 2019 |
| Series X (R) | Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative | September 2014 | 80,000 | 25,000 | 3,000 | 6.250% to, but excluding, 6/5/24; 3 mo. LIBOR + 370.5 bps thereafter | On or after September 5, 2024 |
| Series Y (R) | 6.500% Non-Cumulative | January 2015 | 44,000 | 25,000 | 1,100 | 6.500% | On or after January 27, 2020 |
| Series Z (R) | Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative | October 2014 | 56,000 | 25,000 | 1,400 | 6.500% to, but excluding, 10/28/24; 3 mo. LIBOR + 437.4 bps thereafter | On or after October 28, 2024 |
| Series AA (R) | Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative | March 2015 | 70,000 | 25,000 | 1,900 | 6.300% to, but excluding, 3/17/25; 3 mo. LIBOR + 389.8 bps thereafter | On or after March 17, 2025 |
| Series CC (R) | 6.200% Non-Cumulative | January 2016 | 44,000 | 25,000 | 1,100 | 6.200% | On or after January 29, 2021 |
| Series DD (R) | Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative | March 2016 | 80,000 | 25,000 | 1,000 | 6.300% to, but excluding, 3/10/26; 3 mo. LIBOR + 455.3 bps thereafter | On or after March 10, 2026 |
| Series EE (R) | 6.000% Non-Cumulative | April 2016 | 36,000 | 25,000 | 900 | 6.000% | On or after April 25, 2021 |
| Series 1 (R) | Floating Rate Non-Cumulative | November 2004 | 3,275 | 30,000 | 96 | 3 mo. LIBOR + 75 bps (R) | On or after November 28, 2009 |
| Series 2 (R) | Floating Rate Non-Cumulative | March 2005 | 9,967 | 30,000 | 299 | 3 mo. LIBOR + 65 bps (R) | On or after November 28, 2009 |
| Series 3 (R) | 6.375% Non-Cumulative | November 2005 | 21,773 | 30,000 | 653 | 6.375% | On or after November 28, 2010 |
| Series 4 (R) | Floating Rate Non-Cumulative | November 2005 | 7,010 | 30,000 | 213 | 3 mo. LIBOR + 75 bps (R) | On or after November 28, 2010 |
| Series 5 (R) | Floating Rate Non-Cumulative | March 2007 | 14,956 | 30,000 | 422 | 3 mo. LIBOR + 50 bps (R) | On or after May 21, 2012 |
| Total | | | 3,887,329 | | \$ 26,505 | | |

(1) Amounts shown are before third party resource costs and certain book value adjustments of \$285 million.

(2) The Corporation may redeem series of preferred stock on or after the redemption date, in whole or in part, at its option, at the liquidation preference plus declared and unpaid dividends. Series B and Series L Preferred Stock do not have early redemption/call rights.

(3) Ownership is held in the form of depository shares, each representing a 1/3,000th interest in a share of preferred stock, paying a quarterly cash dividend, if and when declared.

(4) Subject to 4.00% minimum rate per annum.

(5) Ownership is held in the form of depository shares, each representing a 1/25th interest in a share of preferred stock, paying a semi-annual cash dividend, if and when declared, until the first redemption date at which time, it adjusts to a quarterly cash dividend, if and when declared, thereafter.

(6) The terms of the Series T preferred stock were amended in 2014, which included changes such that (1) dividends are no longer cumulative, (2) the dividend rate is fixed at 6% and (3) the Corporation may redeem the Series T preferred stock only after the fifth anniversary of the amendment's effective date.

(7) Ownership is held in the form of depository shares, each representing a 1/1,200th interest in a share of preferred stock, paying a quarterly cash dividend, if and when declared.

(8) Subject to 3.00% minimum rate per annum.

(R) = not applicable

The cash dividends declared on preferred stock were \$1.7 billion, \$1.5 billion and \$1.0 billion for 2016, 2015 and 2014, respectively.

The 7.25% Non-Cumulative Perpetual Convertible Preferred Stock, Series L (Series L Preferred Stock) listed in the Preferred Stock Summary table does not have early redemption/call rights. Each share of the Series L Preferred Stock may be converted at any time, at the option of the holder, into 20 shares of the Corporation's common stock plus cash in lieu of fractional shares. The Corporation may cause some or all of the Series L Preferred Stock, at its option, at any time or from time to time, to be converted into shares of common stock at the then-applicable conversion rate if, for 20 trading days during any period of 30 consecutive trading days, the closing price of common stock exceeds 130 percent of the then-applicable conversion price of the Series L Preferred Stock. If a conversion of Series L Preferred Stock occurs at the option of the holder, subsequent to a dividend record date but prior to the dividend payment date, the Corporation will still pay any accrued dividends payable.

All series of preferred stock in the Preferred Stock Summary table have a par value of \$0.01 per share, are not subject to the

operation of a sinking fund, have no participation rights, and with the exception of the Series L Preferred Stock, are not convertible. The holders of the Series B Preferred Stock and Series 1 through 5 Preferred Stock have general voting rights, and the holders of the other series included in the table have no general voting rights. All outstanding series of preferred stock of the Corporation have preference over the Corporation's common stock with respect to the payment of dividends and distribution of the Corporation's assets in the event of a liquidation or dissolution. With the exception of the Series B, F, G and T Preferred Stock, if any dividend payable on these series is in arrears for three or more semi-annual or six or more quarterly dividend periods, as applicable (whether consecutive or not), the holders of these series and any other class or series of preferred stock ranking equally as to payment of dividends and upon which equivalent voting rights have been conferred and are exercisable (voting as a single class) will be entitled to vote for the election of two additional directors. These voting rights terminate when the Corporation has paid in full dividends on these series for at least two semi-annual or four quarterly dividend periods, as applicable, following the dividend arrearage.

NOTE 14 Accumulated Other Comprehensive Income (Loss)

The table below presents the changes in accumulated OCI after-tax for 2014, 2015 and 2016.

| (Dollars in millions) | Debt Securities | | Available-for-Sale Marketable Equity Securities | | Debit Valuation Adjustments | | Derivatives | | Employee Benefit Plans | | Foreign Currency | | Total | |
|---------------------------------------------|-----------------|---------|-------------------------------------------------|------|-----------------------------|---------|-------------|---------|------------------------|---------|------------------|-------|-------|---------|
| | \$ | | \$ | | \$ | | \$ | | \$ | | \$ | | \$ | |
| Balance, December 31, 2013 | \$ | (2,487) | \$ | (9) | n/a | | \$ | (2,277) | \$ | (2,407) | \$ | (512) | \$ | (7,687) |
| Net change | | 4,128 | | 21 | n/a | | | 818 | | (943) | | (157) | | 3,665 |
| Balance, December 31, 2014 | \$ | 1,641 | \$ | 17 | n/a | | \$ | (1,461) | \$ | (3,350) | \$ | (669) | \$ | (4,022) |
| Cumulative adjustment for accounting change | | — | | — | \$ | (1,226) | | — | | — | | — | | (1,226) |
| Net change | | (1,625) | | 45 | | 615 | | 584 | | 394 | | (123) | | (116) |
| Balance, December 31, 2015 | \$ | 16 | \$ | 62 | \$ | (811) | \$ | (1,077) | \$ | (2,956) | \$ | (792) | \$ | (5,358) |
| Net change | | (1,315) | | (30) | | (156) | | 182 | | (524) | | (87) | | (1,930) |
| Balance, December 31, 2016 | \$ | (1,299) | \$ | 32 | \$ | (767) | \$ | (895) | \$ | (3,480) | \$ | (879) | \$ | (7,288) |

n/a = not applicable

The table below presents the net change in fair value recorded in accumulated OCI, net realized gains and losses reclassified into earnings and other changes for each component of OCI before- and after-tax for 2016, 2015 and 2014.

Changes in OCI Components Before- and After-tax

| (Dollars in millions) | 2016 | | | 2015 | | | 2014 | | |
|------------------------------------------------------------|-------------------|---------------|-------------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|
| | Before-tax | Tax effect | After-tax | Before-tax | Tax effect | After-tax | Before-tax | Tax effect | After-tax |
| Debt securities: | | | | | | | | | |
| Net increase (decrease) in fair value | \$ (1,645) | \$ 622 | \$ (1,023) | \$ (1,564) | \$ 595 | \$ (969) | \$ 8,064 | \$ (3,027) | \$ 5,037 |
| Reclassifications into earnings: | | | | | | | | | |
| Gains on sales of debt securities | (490) | 186 | (304) | (1,138) | 432 | (706) | (1,481) | 563 | (918) |
| Other income | 19 | (7) | 12 | 81 | (31) | 50 | 16 | (7) | 9 |
| Net realized (gains) losses reclassified into earnings | (471) | 179 | (292) | (1,057) | 401 | (656) | (1,465) | 556 | (909) |
| Net change | (2,116) | 801 | (1,315) | (2,621) | 996 | (1,625) | 6,599 | (2,471) | 4,128 |
| Available-for-sale marketable equity securities: | | | | | | | | | |
| Net increase (decrease) in fair value (1) | (49) | 19 | (30) | 72 | (27) | 45 | 34 | (13) | 21 |
| Net change | (49) | 19 | (30) | 72 | (27) | 45 | 34 | (13) | 21 |
| Debit valuation adjustments: | | | | | | | | | |
| Net increase (decrease) in fair value | (271) | 104 | (167) | 438 | (166) | 270 | n/a | n/a | n/a |
| Net realized (gains) losses reclassified into earnings (2) | 17 | (6) | 11 | 556 | (211) | 345 | n/a | n/a | n/a |
| Net change | (254) | 98 | (156) | 992 | (377) | 615 | n/a | n/a | n/a |
| Derivatives: | | | | | | | | | |
| Net increase (decrease) in fair value | (299) | 113 | (186) | 53 | (22) | 33 | 195 | (54) | 141 |
| Reclassifications into earnings: | | | | | | | | | |
| Net interest income | 553 | (205) | 348 | 974 | (367) | 607 | 1,119 | (421) | 698 |
| Personnel | 32 | (12) | 20 | (91) | 35 | (56) | (359) | 136 | (223) |
| Net realized (gains) losses reclassified into earnings | 565 | (217) | 348 | 883 | (332) | 551 | 760 | (285) | 475 |
| Net change | 286 | (104) | 182 | 938 | (354) | 584 | 955 | (338) | 616 |
| Employee benefit plans: | | | | | | | | | |
| Net increase (decrease) in fair value | (921) | 329 | (592) | 408 | (121) | 287 | (1,629) | 614 | (1,015) |
| Reclassifications into earnings: | | | | | | | | | |
| Prior service cost | 5 | (2) | 3 | 5 | (2) | 3 | 5 | (2) | 3 |
| Net actuarial losses | 92 | (34) | 58 | 164 | (60) | 104 | 50 | (21) | 29 |
| Net realized (gains) losses reclassified into earnings (3) | 97 | (36) | 61 | 169 | (62) | 107 | 65 | (23) | 32 |
| Settlements, curtailments and other | 15 | (8) | 7 | 1 | (1) | — | (1) | 41 | 40 |
| Net change | (809) | 285 | (524) | 578 | (184) | 394 | (1,575) | 632 | (943) |
| Foreign currency: | | | | | | | | | |
| Net increase (decrease) in fair value | 514 | (601) | (87) | 600 | (723) | (123) | 714 | (878) | (165) |
| Net realized (gains) losses reclassified into earnings (2) | — | — | — | (38) | 38 | — | 20 | (12) | 8 |
| Net change | 514 | (601) | (87) | 562 | (685) | (123) | 734 | (891) | (157) |
| Total other comprehensive income (loss) | \$ (2,428) | \$ 498 | \$ (1,930) | \$ 521 | \$ (631) | \$ (110) | \$ 6,747 | \$ (3,082) | \$ 3,665 |

(1) There were no amounts reclassified out of AFS marketable equity securities for 2016, 2015 and 2014.

(2) Reclassifications of pretax OIA and foreign currency transactions are recorded in other income in the Consolidated Statement of Income.

(3) Reclassifications of pretax employee benefit plan costs are recorded in personnel expense in the Consolidated Statement of Income.

n/a = not applicable

NOTE 15 Earnings Per Common Share

The calculation of EPS and diluted EPS for 2016, 2015 and 2014 is presented below. For more information on the calculation of EPS, see Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles.

(Dollars in millions, except per share information, shares in thousands)

| | 2016 | 2015 | 2014 |
|------------------------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|
| Earnings per common share | | | |
| Net income | \$ 17,906 | \$ 15,836 | \$ 5,520 |
| Preferred stock dividends | (1,682) | (1,483) | (1,044) |
| Net income applicable to common shareholders | \$ 16,224 | \$ 14,353 | \$ 4,476 |
| Average common shares issued and outstanding | 10,284,147 | 10,462,282 | 10,527,818 |
| Earnings per common share | \$ 1.58 | \$ 1.37 | \$ 0.43 |
| Diluted earnings per common share | | | |
| Net income applicable to common shareholders | \$ 16,224 | \$ 14,353 | \$ 4,476 |
| Add preferred stock dividends due to assumed conversions | 300 | 300 | — |
| Net income allocated to common shareholders | \$ 16,524 | \$ 14,653 | \$ 4,476 |
| Average common shares issued and outstanding | 10,284,147 | 10,462,282 | 10,527,818 |
| Dilutive potential common shares (1) | 751,510 | 751,710 | 56,717 |
| Total diluted average common shares issued and outstanding | 11,035,657 | 11,213,992 | 10,584,535 |
| Diluted earnings per common share | \$ 1.50 | \$ 1.31 | \$ 0.42 |

(1) Includes incremental dilutive shares from RSUs, restricted stock and warrants.

The Corporation previously issued a warrant to purchase 700 million shares of the Corporation's common stock to the holder of the Series T Preferred Stock. The warrant may be exercised, at the option of the holder, through tendering the Series T Preferred Stock or paying cash. For 2016 and 2015, the 700 million average dilutive potential common shares were included in the diluted share count under the "if-converted" method. For 2014, the 700 million average dilutive potential common shares were not included in the diluted share count because the result would have been antidilutive under the "if-converted" method. For additional information, see Note 13 – Shareholders' Equity.

For 2016, 2015 and 2014, 62 million average dilutive potential common shares associated with the Series L Preferred Stock were

not included in the diluted share count because the result would have been antidilutive under the "if-converted" method. For 2016, 2015 and 2014, average options to purchase 45 million, 66 million and 91 million shares of common stock, respectively, were outstanding but not included in the computation of EPS because the result would have been antidilutive under the treasury stock method. For 2016, 2015 and 2014, average warrants to purchase 122 million shares of common stock were outstanding but not included in the computation of EPS because the result would have been antidilutive under the treasury stock method, and average warrants to purchase 150 million shares of common stock were included in the diluted EPS calculation under the treasury stock method.

NOTE 16 Regulatory Requirements and Restrictions

The Federal Reserve, Office of the Comptroller of the Currency (OCC) and FDIC (collectively, U.S. banking regulators) jointly establish regulatory capital adequacy guidelines for U.S. banking organizations. As a financial holding company, the Corporation is subject to capital adequacy rules issued by the Federal Reserve. The Corporation's banking entity affiliates are subject to capital adequacy rules issued by the OCC.

Basel 3 updated the composition of capital and established a Common equity tier 1 capital ratio. Common equity tier 1 capital primarily includes common stock, retained earnings and accumulated OCI. Basel 3 revised minimum capital ratios and buffer requirements, added a supplementary leverage ratio, and addressed the adequately capitalized minimum requirements

under the Prompt Corrective Action (PCA) framework. Finally, Basel 3 established two methods of calculating risk-weighted assets, the Standardized approach and the Advanced approaches.

The Corporation and its primary banking entity affiliate, BANA, are Advanced approaches institutions under Basel 3. As Advanced approaches institutions, the Corporation and its banking entity affiliates are required to report regulatory risk-based capital ratios and risk-weighted assets under both the Standardized and Advanced approaches. The approach that yields the lower ratio is used to assess capital adequacy, including under the PCA framework.

The table below presents capital ratios and related information in accordance with Basel 3 Standardized and Advanced approaches - Transition as measured at December 31, 2016 and 2015 for the Corporation and BANA.

Regulatory Capital under Basel 3 - Transition ⁽¹⁾

| | December 31, 2016 | | | | | |
|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|---------------------|--------------------------------------|-----------------------|---------------------|-----------------------------------|
| | Bank of America Corporation | | | Bank of America, N.A. | | |
| | Standardized Approach | Advanced Approaches | Regulatory Minimum ^(2, 3) | Standardized Approach | Advanced Approaches | Regulatory Minimum ⁽⁴⁾ |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | | | | |
| Risk-based capital metrics: | | | | | | |
| Common equity tier 1 capital | \$ 168,866 | \$ 168,866 | | \$ 149,755 | \$ 149,755 | |
| Tier 1 capital | 190,315 | 190,315 | | 149,755 | 149,755 | |
| Total capital ⁽⁵⁾ | 228,187 | 218,981 | | 163,471 | 154,697 | |
| Risk-weighted assets ^(in billions) | 1,399 | 1,530 | | 1,176 | 1,045 | |
| Common equity tier 1 capital ratio | 12.1% | 11.0% | 5.875% | 12.7% | 14.3% | 6.5% |
| Tier 1 capital ratio | 13.6 | 12.4 | 7.375 | 12.7 | 14.3 | 8.0 |
| Total capital ratio | 16.3 | 14.3 | 9.375 | 13.9 | 14.8 | 10.0 |
| Leverage-based metrics: | | | | | | |
| Adjusted quarterly average assets ^(in billions) ⁽⁶⁾ | \$ 2,131 | \$ 2,131 | | \$ 1,611 | \$ 1,611 | |
| Tier 1 leverage ratio | 8.9% | 8.9% | 4.0 | 9.3% | 9.3% | 5.0 |
| Risk-based capital metrics: | | | | | | |
| Common equity tier 1 capital | \$ 163,026 | \$ 163,026 | | \$ 144,869 | \$ 144,869 | |
| Tier 1 capital | 180,778 | 180,778 | | 144,869 | 144,869 | |
| Total capital ⁽⁵⁾ | 220,076 | 210,912 | | 159,871 | 150,624 | |
| Risk-weighted assets ^(in billions) | 1,403 | 1,602 | | 1,183 | 1,104 | |
| Common equity tier 1 capital ratio | 11.6% | 10.2% | 4.5% | 12.2% | 13.1% | 6.5% |
| Tier 1 capital ratio | 12.9 | 11.3 | 6.0 | 12.2 | 13.1 | 8.0 |
| Total capital ratio | 15.7 | 13.2 | 8.0 | 13.5 | 13.6 | 10.0 |
| Leverage-based metrics: | | | | | | |
| Adjusted quarterly average assets ^(in billions) ⁽⁶⁾ | \$ 2,103 | \$ 2,103 | | \$ 1,575 | \$ 1,575 | |
| Tier 1 leverage ratio | 8.6% | 8.6% | 4.0 | 9.2% | 9.2% | 5.0 |

⁽¹⁾ As Advanced approaches institutions, the Corporation and its banking entity affiliates are required to report regulatory capital, risk-weighted assets and ratios under both the Standardized and Advanced approaches. The approach that yields the lower ratio is to be used to assess capital adequacy and was the Advanced approaches method at December 31, 2016 and 2015.

⁽²⁾ The December 31, 2016 amount includes a transition capital conservation buffer of 0.625 percent and a transition global systemically important bank (G-SIB) surcharge of 0.75 percent. The 2016 countercyclical capital buffer is zero.

⁽³⁾ To be "well-capitalized" under the current U.S. banking regulatory agency definitions, a BHC must maintain a Total capital ratio of 10 percent or greater.

⁽⁴⁾ Percent required for most guidelines to be considered "well-capitalized" under the PCA framework.

⁽⁵⁾ Total capital under the Advanced approaches differs from the Standardized approach due to differences in the amount permitted in Tier 2 capital related to the qualifying allowance for credit losses.

⁽⁶⁾ Reflects adjusted average total assets for the three months ended December 31, 2016 and 2015.

The capital adequacy rules issued by the U.S. banking regulators require institutions to meet the established minimums outlined in the Regulatory Capital under Basel 3 - Transition table. Failure to meet the minimum requirements can lead to certain mandatory and discretionary actions by regulators that could have a material adverse impact on the Corporation's financial position. At December 31, 2016 and 2015, the Corporation and its banking entity affiliates were "well-capitalized."

Other Regulatory Matters

The Federal Reserve requires the Corporation's banking subsidiaries to maintain reserve requirements based on a percentage of certain deposit liabilities. The average daily reserve balance requirements, in excess of vault cash, maintained by the Corporation with the Federal Reserve were \$7.7 billion and \$9.8 billion for 2016 and 2015. At December 31, 2016 and 2015, the Corporation had cash and cash equivalents in the amount of \$4.8 billion and \$5.1 billion, and securities with a fair value of \$14.6 billion and \$16.4 billion that were segregated in compliance with

securities regulations. In addition, at December 31, 2016 and 2015, the Corporation had cash deposited with clearing organizations of \$10.2 billion and \$9.7 billion primarily in other assets.

The primary sources of funds for cash distributions by the Corporation to its shareholders are capital distributions received from its banking subsidiaries, BANA and Bank of America California, N.A. In 2016, the Corporation received dividends of \$13.4 billion from BANA and \$150 million from Bank of America California, N.A. The amount of dividends that a subsidiary bank may declare in a calendar year is the subsidiary bank's net profits for that year combined with its retained net profits for the preceding two years. Retained net profits, as defined by the OCC, consist of net income less dividends declared during the period. In 2017, BANA can declare and pay dividends of approximately \$6.2 billion to the Corporation plus an additional amount equal to its retained net profits for 2017 up to the date of any such dividend declaration. Bank of America California, N.A. can pay dividends of \$546 million in 2017 plus an additional amount equal to its retained net profits for 2017 up to the date of any such dividend declaration.

NOTE 17 Employee Benefit Plans

Pension and Postretirement Plans

The Corporation sponsors a qualified noncontributory trustee pension plan (Qualified Pension Plan), a number of noncontributory nonqualified pension plans, and postretirement health and life plans that cover eligible employees. Non-U.S. pension plans sponsored by the Corporation vary based on the country and local practices.

The Qualified Pension Plan has a balance guarantee feature for account balances with participant-selected investments, applied at the time a benefit payment is made from the plan that effectively provides principal protection for participant balances transferred and certain compensation credits. The Corporation is responsible for funding any shortfall on the guarantee feature.

The Corporation has an annuity contract that guarantees the payment of benefits vested under a terminated U.S. pension plan (Other Pension Plan). The Corporation, under a supplemental agreement, may be responsible for, or benefit from actual experience and investment performance of the annuity assets. The Corporation made no contribution under this agreement in 2016 or 2015. Contributions may be required in the future under this agreement.

The Corporation's noncontributory, nonqualified pension plans are unfunded and provide supplemental defined pension benefits to certain eligible employees.

In addition to retirement pension benefits, certain benefits-eligible employees may become eligible to continue participation as retirees in health care and/or life insurance plans sponsored by the Corporation. These plans are referred to as the Postretirement Health and Life Plans.

The Pension and Postretirement Plans table summarizes the changes in the fair value of plan assets, changes in the projected benefit obligation (PBO), the funded status of both the accumulated benefit obligation (ABO) and the PBO, and the weighted-average assumptions used to determine benefit obligations for the pension plans and postretirement plans at December 31, 2016 and 2015. The estimate of the Corporation's PBO associated with these plans considers various actuarial assumptions, including assumptions for mortality rates and discount rates. The discount rate assumptions are derived from a cash flow matching technique that utilizes rates that are based on Aa-rated corporate bonds with cash flows that match estimated benefit payments of each of the plans. The decrease in the weighted-average discount rates in 2016 resulted in an increase to the PBO of approximately \$1.3 billion at December 31, 2016. The increase in the weighted-average discount rates in 2015 resulted in a decrease to the PBO of approximately \$930 million at December 31, 2015.

The Corporation's estimate of its contributions to be made to the Non-U.S. Pension Plans, Nonqualified and Other Pension Plans, and Postretirement Health and Life Plans in 2017 is \$20 million, \$96 million and \$99 million, respectively. The Corporation does not expect to make a contribution to the Qualified Pension Plan in 2017. It is the policy of the Corporation to fund no less than the minimum funding amount required by the Employee Retirement Income Security Act of 1974 (ERISA).

Pension and Postretirement Plans

| | Qualified Pension Plan (1) | | Non-U.S. Pension Plans (1) | | Nonqualified and Other Pension Plans (1) | | Postretirement Health and Life Plans (1) | |
|--------------------------------------------------|----------------------------|-----------|----------------------------|----------|------------------------------------------|----------|------------------------------------------|------------|
| | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | | | | | | |
| Change in fair value of plan assets | | | | | | | | |
| Fair value, January 1 | \$ 17,962 | \$ 18,614 | \$ 2,738 | \$ 2,564 | \$ 2,805 | \$ 2,927 | \$ — | \$ 28 |
| Actual return on plan assets | 1,075 | 199 | 541 | 342 | 74 | 14 | — | — |
| Company contributions | — | — | 48 | 58 | 104 | 97 | 104 | 79 |
| Plan participant contributions | — | — | 1 | 1 | — | — | 125 | 127 |
| Settlements and curtailments | — | — | (20) | (7) | (8) | — | — | — |
| Benefits paid | (798) | (851) | (118) | (78) | (233) | (233) | (242) | (247) |
| Federal subsidy on benefits paid | n/a | n/a | n/a | n/a | n/a | n/a | 13 | 13 |
| Foreign currency exchange rate changes | n/a | n/a | (401) | (142) | n/a | n/a | n/a | n/a |
| Fair value, December 31 | \$ 18,239 | \$ 17,962 | \$ 2,789 | \$ 2,738 | \$ 2,744 | \$ 2,805 | \$ — | \$ — |
| Change in projected benefit obligation | | | | | | | | |
| Projected benefit obligation, January 1 | \$ 14,461 | \$ 15,508 | \$ 2,580 | \$ 2,688 | \$ 3,053 | \$ 3,320 | \$ 1,152 | \$ 1,346 |
| Service cost | — | — | 25 | 27 | — | — | 7 | 8 |
| Interest cost | 634 | 621 | 86 | 93 | 127 | 122 | 47 | 48 |
| Plan participant contributions | — | — | 1 | 1 | — | — | 125 | 127 |
| Plan amendments | — | — | — | (1) | — | — | — | — |
| Settlements and curtailments | — | — | (31) | (7) | (8) | — | — | — |
| Actuarial loss (gain) | 685 | (817) | 535 | (2) | 106 | (185) | 25 | (141) |
| Benefits paid | (798) | (851) | (118) | (78) | (233) | (233) | (242) | (247) |
| Federal subsidy on benefits paid | n/a | n/a | n/a | n/a | n/a | n/a | 13 | 13 |
| Foreign currency exchange rate changes | n/a | n/a | (315) | (141) | n/a | n/a | (2) | (2) |
| Projected benefit obligation, December 31 | \$ 14,982 | \$ 14,461 | \$ 2,763 | \$ 2,580 | \$ 3,047 | \$ 3,053 | \$ 1,125 | \$ 1,152 |
| Amount recognized, December 31 | \$ 3,257 | \$ 3,501 | \$ 26 | \$ 158 | \$ (303) | \$ (248) | \$ (1,125) | \$ (1,152) |
| Funded status, December 31 | | | | | | | | |
| Accumulated benefit obligation | \$ 14,982 | \$ 14,461 | \$ 2,645 | \$ 2,479 | \$ 3,046 | \$ 3,052 | n/a | n/a |
| Overfunded (unfunded) status of ABO | 3,257 | 3,501 | 144 | 259 | (302) | (247) | n/a | n/a |
| Provision for future salaries | — | — | 118 | 101 | 1 | 1 | n/a | n/a |
| Projected benefit obligation | 14,982 | 14,461 | 2,763 | 2,580 | 3,047 | 3,053 | 1,125 | 1,152 |
| Weighted-average assumptions, December 31 | | | | | | | | |
| Discount rate | 4.16% | 4.51% | 2.66% | 3.99% | 4.01% | 4.34% | 3.99% | 4.32% |
| Rate of compensation increase | n/a | n/a | 4.51 | 4.64 | 4.00 | 4.00 | n/a | n/a |

(1) The measurement date for the Qualified Pension Plan, Non-U.S. Pension Plans, Nonqualified and Other Pension Plans, and Postretirement Health and Life Plans was December 31 of each year reported.
n/a = not applicable

Amounts Recognized on Consolidated Balance Sheet

| | Qualified Pension Plan | | Non-U.S. Pension Plans | | Nonqualified and Other Pension Plans | | Postretirement Health and Life Plans | |
|---------------------------------------------|------------------------|----------|------------------------|--------|--------------------------------------|----------|--------------------------------------|------------|
| | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | | | | | | |
| Other assets | \$ 3,257 | \$ 3,501 | \$ 475 | \$ 948 | \$ 760 | \$ 825 | \$ — | \$ — |
| Accrued expenses and other liabilities | — | — | (449) | (390) | (1,063) | (1,073) | (1,125) | (1,152) |
| Net amount recognized at December 31 | \$ 3,257 | \$ 3,501 | \$ 26 | \$ 158 | \$ (303) | \$ (248) | \$ (1,125) | \$ (1,152) |

Pension Plans with ABO and PBO in excess of plan assets as of December 31, 2016 and 2015 are presented in the table below. For these plans, funding strategies vary due to legal requirements and local practices.

Plans with PBO and ABO in Excess of Plan Assets

| (Dollars in millions) | Non-U.S. Pension Plans | | Nonqualified and Other Pension Plans | |
|---------------------------|------------------------|--------|--------------------------------------|----------|
| | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 |
| PBO | \$ 626 | \$ 574 | \$ 1,065 | \$ 1,075 |
| ABO | 594 | 551 | 1,064 | 1,074 |
| Fair value of plan assets | 179 | 183 | 1 | 1 |

Components of Net Periodic Benefit Cost

| (Dollars in millions) | Qualified Pension Plan | | | Non-U.S. Pension Plans | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------------|-----------------|------------------------|---------------|-------------|
| | 2016 | 2015 | 2014 | 2016 | 2015 | 2014 |
| Components of net periodic benefit cost (income) | | | | | | |
| Service cost | \$ — | \$ — | \$ — | \$ 25 | \$ 27 | \$ 29 |
| Interest cost | 634 | 621 | 665 | 86 | 93 | 109 |
| Expected return on plan assets | (1,038) | (1,045) | (1,018) | (123) | (133) | (137) |
| Amortization of prior service cost | — | — | — | 1 | 1 | 1 |
| Amortization of net actuarial loss | 139 | 170 | 111 | 6 | 6 | 3 |
| Recognized loss due to settlements and curtailments | — | — | — | 1 | — | 2 |
| Net periodic benefit cost (income) | \$ (265) | \$ (254) | \$ (242) | \$ (4) | \$ (6) | \$ 7 |
| Weighted-average assumptions used to determine net cost for years ended December 31 | | | | | | |
| Discount rate | 4.51% | 4.12% | 4.80% | 3.99% | 3.56% | 4.30% |
| Expected return on plan assets | 6.00 | 6.00 | 6.00 | 4.84 | 5.27 | 5.52 |
| Rate of compensation increase | n/a | n/a | n/a | 4.67 | 4.70 | 4.91 |

| (Dollars in millions) | Nonqualified and Other Pension Plans | | | Postretirement Health and Life Plans | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------|--------------|--------------------------------------|--------------|----------------|
| | 2016 | 2015 | 2014 | 2016 | 2015 | 2014 |
| Components of net periodic benefit cost (income) | | | | | | |
| Service cost | \$ — | \$ — | \$ 1 | \$ 7 | \$ 8 | \$ 8 |
| Interest cost | 127 | 122 | 133 | 47 | 48 | 58 |
| Expected return on plan assets | (161) | (92) | (124) | — | (1) | (4) |
| Amortization of prior service cost | — | — | — | 4 | 4 | 4 |
| Amortization of net actuarial loss (gain) | 25 | 34 | 25 | (81) | (48) | (89) |
| Recognized loss due to settlements and curtailments | 3 | — | — | — | — | — |
| Net periodic benefit cost (income) | \$ 54 | \$ 64 | \$ 35 | \$ (23) | \$ 13 | \$ (23) |
| Weighted-average assumptions used to determine net cost for years ended December 31 | | | | | | |
| Discount rate | 4.34% | 3.80% | 4.55% | 4.32% | 3.75% | 4.50% |
| Expected return on plan assets | 3.66 | 3.26 | 4.80 | n/a | 6.00 | 6.00 |
| Rate of compensation increase | 4.00 | 4.00 | 4.00 | n/a | n/a | n/a |

n/a = not applicable

The asset valuation method used to calculate the expected return on plan assets component of net periodic benefit cost for the Qualified Pension Plan recognizes 60 percent of the prior year's market gains or losses at the next measurement date with the remaining 40 percent spread equally over the subsequent four years.

Net periodic postretirement health and life expense was determined using the "projected unit credit" actuarial method. Gains and losses for all benefit plans except postretirement health care are recognized in accordance with the standard amortization provisions of the applicable accounting guidance. For the Postretirement Health and Life Plans, 50 percent of the unrecognized gain or loss at the beginning of the fiscal year (or at subsequent remeasurement) is recognized on a level basis during the year.

Assumed health care cost trend rates affect the postretirement benefit obligation and benefit cost reported for the Postretirement Health and Life Plans. The assumed health care cost trend rate used to measure the expected cost of benefits covered by the Postretirement Health and Life Plans is 7.00 percent for 2017, reducing in steps to 5.00 percent in 2023 and later years. A one-percentage-point increase in assumed health care cost trend rates would have increased the service and interest costs, and the benefit obligation by \$1 million and \$29 million in 2016. A one-percentage-point decrease in assumed health care cost trend rates would have lowered the service and interest costs, and the benefit obligation by \$1 million and \$25 million in 2016.

The Corporation's net periodic benefit cost (income) recognized for the plans is sensitive to the discount rate and expected return on plan assets. With all other assumptions held constant, a 25 bp decline in the discount rate and expected return on plan asset assumptions would have resulted in an increase in the net periodic benefit cost for the Qualified Pension Plan recognized in 2016 of approximately \$9 million and \$43 million, and to be recognized in 2017 of approximately \$6 million and \$45 million. For the

Postretirement Health and Life Plans, a 25 bp decline in the discount rate would have resulted in an increase in the net periodic benefit cost recognized in 2016 of approximately \$8 million, and to be recognized in 2017 of approximately \$7 million. For the Non-U.S. Pension Plans and the Nonqualified and Other Pension Plans, a 25 bp decline in discount rates would not have a significant impact on the net periodic benefit cost for 2016 and 2017.

Pretax Amounts Included in Accumulated OCI

| | Qualified Pension Plan | | Non-U.S. Pension Plans | | Nonqualified and Other Pension Plans | | Postretirement Health and Life Plans | | Total | |
|----------------------------------------------|------------------------|-----------------|------------------------|---------------|--------------------------------------|---------------|--------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 |
| (Dollars in millions) | | | | | | | | | | |
| Net actuarial loss (gain) | \$ 4,429 | \$ 3,920 | \$ 218 | \$ 137 | \$ 953 | \$ 848 | \$ (44) | \$ (150) | \$ 5,554 | \$ 4,755 |
| Prior service cost (credits) | — | — | 4 | (10) | — | — | 12 | 16 | 16 | 6 |
| Amounts recognized in accumulated OCI | \$ 4,429 | \$ 3,920 | \$ 220 | \$ 127 | \$ 953 | \$ 848 | \$ (32) | \$ (134) | \$ 5,570 | \$ 4,761 |

Pretax Amounts Recognized in OCI

| | Qualified Pension Plan | | Non-U.S. Pension Plans | | Nonqualified and Other Pension Plans | | Postretirement Health and Life Plans | | Total | |
|------------------------------------------|------------------------|-----------------|------------------------|----------------|--------------------------------------|-----------------|--------------------------------------|----------------|---------------|-----------------|
| | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 | 2016 | 2015 |
| (Dollars in millions) | | | | | | | | | | |
| Current year actuarial loss (gain) | \$ 648 | \$ 29 | \$ 100 | \$ (21) | \$ 133 | \$ (86) | \$ 25 | \$ (140) | \$ 906 | \$ (408) |
| Amortization of actuarial gain (loss) | (139) | (170) | (6) | (6) | (28) | (34) | 81 | 46 | (82) | (164) |
| Current year prior service cost (credit) | — | — | — | (1) | — | — | — | — | — | (1) |
| Amortization of prior service cost | — | — | (1) | (1) | — | — | (4) | (4) | (5) | (5) |
| Amounts recognized in OCI | \$ 509 | \$ (141) | \$ 93 | \$ (29) | \$ 105 | \$ (120) | \$ 102 | \$ (98) | \$ 809 | \$ (578) |

Estimated Pretax Amounts Amortized from Accumulated OCI into Period Cost in 2017

| | Qualified Pension Plan | Non-U.S. Pension Plans | Nonqualified and Other Pension Plans | Postretirement Health and Life Plans | Total |
|-----------------------------------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------|
| (Dollars in millions) | | | | | |
| Net actuarial loss (gain) | \$ 152 | \$ 10 | \$ 34 | \$ (20) | \$ 176 |
| Prior service cost | — | 1 | — | 4 | 5 |
| Total amounts amortized from accumulated OCI | \$ 152 | \$ 11 | \$ 34 | \$ (16) | \$ 181 |

Plan Assets

The Qualified Pension Plan has been established as a retirement vehicle for participants, and trusts have been established to secure benefits promised under the Qualified Pension Plan. The Corporation's policy is to invest the trust assets in a prudent manner for the exclusive purpose of providing benefits to participants and defraying reasonable expenses of administration. The Corporation's investment strategy is designed to provide a total return that, over the long term, increases the ratio of assets to liabilities. The strategy attempts to maximize the investment return on assets at a level of risk deemed appropriate by the Corporation while complying with ERISA and any applicable regulations and laws. The investment strategy utilizes asset allocation as a principal determinant for establishing the risk/return profile of the assets. Asset allocation ranges are established, periodically reviewed and adjusted as funding levels and liability characteristics change. Active and passive investment managers are employed to help enhance the risk/return profile of the assets. An additional aspect of the investment strategy used to minimize risk (part of the asset allocation plan) includes matching the exposure of participant-selected investment measures. No plan assets are expected to be returned to the Corporation during 2017.

The assets of the Non-U.S. Pension Plans are primarily attributable to a U.K. pension plan. This U.K. pension plan's assets

are invested prudently so that the benefits promised to members are provided with consideration given the nature and the duration of the plan's liabilities. The selected asset allocation strategy is designed to achieve a higher return than the lowest risk strategy.

The expected rate of return on plan assets assumption was developed through analysis of historical market returns, historical asset class volatility and correlations, current market conditions, anticipated future asset allocations, the funds' past experience, and expectations on potential future market returns. The expected return on plan assets assumption is determined using the calculated market-related value for the Qualified Pension Plan and the Other Pension Plan and the fair value for the Non-U.S. Pension Plans and Postretirement Health and Life Plans. The expected return on plan assets assumption represents a long-term average view of the performance of the assets in the Qualified Pension Plan, the Non-U.S. Pension Plans, the Other Pension Plan, and Postretirement Health and Life Plans, a return that may or may not be achieved during any one calendar year. The Other Pension Plan is invested solely in an annuity contract which is primarily invested in fixed-income securities structured such that asset maturities match the duration of the plan's obligations.

The target allocations for 2017 by asset category for the Qualified Pension Plan, Non-U.S. Pension Plans, and Nonqualified and Other Pension Plans are presented in the table below.

2017 Target Allocation

| Asset Category | Percentage | | |
|-------------------|------------------------|------------------------|--------------------------------------|
| | Qualified Pension Plan | Non-U.S. Pension Plans | Nonqualified and Other Pension Plans |
| Equity securities | 30-60 | 10-35 | 0-5 |
| Debt securities | 40-70 | 40-80 | 95-100 |
| Real estate | 0-10 | 0-15 | 0-5 |
| Other | 0-5 | 0-25 | 0-5 |

Equity securities for the Qualified Pension Plan include common stock of the Corporation in the amounts of \$203 million (1.11 percent of total plan assets) and \$189 million (1.05 percent of total plan assets) at December 31, 2016 and 2015.

Fair Value Measurements

For information on fair value measurements, including descriptions of Level 1, 2 and 3 of the fair value hierarchy and the valuation methods employed by the Corporation, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles and Note 20 - Fair Value Measurements.

Combined plan investment assets measured at fair value by level and in total at December 31, 2016 and 2015 are summarized in the Fair Value Measurements table.

Fair Value Measurements

| | December 31, 2016 | | | |
|----------------------------------------------------|-------------------|------------------|-----------------|------------------|
| | Level 1 | Level 2 | Level 3 | Total |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | | |
| Cash and short-term investments | | | | |
| Money market and interest bearing cash | \$ 776 | \$ - | \$ - | \$ 776 |
| Cash and cash equivalent commingled/mutual funds | - | 997 | - | 997 |
| Fixed income | | | | |
| U.S. government and agency securities | 3,125 | 816 | 10 | 3,951 |
| Corporate debt securities | - | 1,892 | - | 1,892 |
| Asset backed securities | - | 2,246 | - | 2,246 |
| Non-U.S. debt securities | 789 | 705 | - | 1,494 |
| Fixed income commingled/mutual funds | 778 | 1,503 | - | 2,281 |
| Equity | | | | |
| Common and preferred equity securities | 6,120 | - | - | 6,120 |
| Equity commingled/mutual funds | 735 | 1,225 | - | 1,960 |
| Public real estate investment trusts | 145 | - | - | 145 |
| Real estate | | | | |
| Private real estate | - | - | 150 | 150 |
| Real estate commingled/mutual funds | - | 12 | 748 | 760 |
| Limited partnerships | - | 132 | 38 | 170 |
| Other investments (1) | 15 | 732 | 83 | 830 |
| Total plan investment assets, at fair value | \$ 12,483 | \$ 10,260 | \$ 1,029 | \$ 23,772 |

| | December 31, 2015 | | | |
|----------------------------------------------------|-------------------|-----------------|-----------------|------------------|
| | Level 1 | Level 2 | Level 3 | Total |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | | |
| Cash and short-term investments | | | | |
| Money market and interest bearing cash | \$ 3,061 | \$ - | \$ - | \$ 3,061 |
| Cash and cash equivalent commingled/mutual funds | - | 4 | - | 4 |
| Fixed income | | | | |
| U.S. government and agency securities | 2,723 | 881 | 11 | 3,615 |
| Corporate debt securities | - | 1,795 | - | 1,795 |
| Asset backed securities | - | 1,939 | - | 1,939 |
| Non-U.S. debt securities | 612 | 662 | - | 1,274 |
| Fixed income commingled/mutual funds | 551 | 1,421 | - | 1,972 |
| Equity | | | | |
| Common and preferred equity securities | 6,735 | - | - | 6,735 |
| Equity commingled/mutual funds | 3 | 1,503 | - | 1,506 |
| Public real estate investment trusts | 138 | - | - | 138 |
| Real estate | | | | |
| Private real estate | - | - | 144 | 144 |
| Real estate commingled/mutual funds | - | 12 | 731 | 743 |
| Limited partnerships | - | 321 | 49 | 170 |
| Other investments (1) | - | 287 | 102 | 389 |
| Total plan investment assets, at fair value | \$ 13,843 | \$ 8,625 | \$ 1,037 | \$ 23,505 |

(1) Other investments include interest rate swaps of \$257 million and \$114 million, participant loans of \$36 million and \$58 million, commodity and balanced funds of \$360 million and \$185 million and other various investments of \$168 million and \$52 million at December 31, 2015 and 2015.

The Level 3 Fair Value Measurements table presents a reconciliation of all plan investment assets measured at fair value using significant unobservable inputs (Level 3) during 2016, 2015 and 2014.

Level 3 Fair Value Measurements

| (Dollars in millions) | 2016 | | | | |
|---------------------------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------|---------------------|
| | Balance January 1 | Actual Return on Plan Assets Still Held at the Reporting Date | Purchases, Sales and Settlements | Transfers out of Level 3 | Balance December 31 |
| Fixed income | | | | | |
| U.S. government and agency securities | \$ 11 | \$ - | \$ (1) | \$ - | \$ 10 |
| Real estate | | | | | |
| Private real estate | 144 | 1 | 5 | - | 150 |
| Real estate commingled/mutual funds | 731 | 21 | (4) | - | 748 |
| Limited partnerships | 49 | (2) | (8) | - | 38 |
| Other investments | 102 | 4 | (23) | - | 83 |
| Total | \$ 1,037 | \$ 24 | \$ (32) | \$ - | \$ 1,029 |
| | | | | | |
| | 2015 | | | | |
| Fixed income | | | | | |
| U.S. government and agency securities | \$ 11 | \$ - | \$ - | \$ - | \$ 11 |
| Real estate | | | | | |
| Private real estate | 127 | 14 | 3 | - | 144 |
| Real estate commingled/mutual funds | 632 | 37 | 62 | - | 731 |
| Limited partnerships | 65 | (1) | (15) | - | 49 |
| Other investments | 127 | (5) | (20) | - | 102 |
| Total | \$ 962 | \$ 45 | \$ 30 | \$ - | \$ 1,037 |
| | | | | | |
| | 2014 | | | | |
| Fixed income | | | | | |
| U.S. government and agency securities | \$ 12 | \$ - | \$ (1) | \$ - | \$ 11 |
| Non-U.S. debt securities | 6 | - | (2) | (4) | - |
| Real estate | | | | | |
| Private real estate | 119 | 5 | 3 | - | 127 |
| Real estate commingled/mutual funds | 462 | 20 | 150 | - | 632 |
| Limited partnerships | 145 | 5 | (85) | - | 65 |
| Other investments | 135 | 1 | (9) | - | 127 |
| Total | \$ 879 | \$ 31 | \$ 56 | \$ (4) | \$ 962 |

Projected Benefit Payments

Benefit payments projected to be made from the Qualified Pension Plan, Non-U.S. Pension Plans, Nonqualified and Other Pension Plans, and Postretirement Health and Life Plans are presented in the table below.

Projected Benefit Payments

| (Dollars in millions) | Qualified Pension Plan (1) | Non-U.S. Pension Plans (2) | Nonqualified and Other Pension Plans (2) | Postretirement Health and Life Plans | |
|-----------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------|------------------|
| | | | | Net Payments (3) | Medicare Subsidy |
| 2017 | \$ 906 | \$ 55 | \$ 240 | \$ 111 | \$ 13 |
| 2018 | 906 | 55 | 239 | 108 | 12 |
| 2019 | 898 | 58 | 241 | 102 | 12 |
| 2020 | 909 | 61 | 241 | 99 | 12 |
| 2021 | 905 | 60 | 236 | 96 | 11 |
| 2022 - 2026 | 4,446 | 427 | 1,091 | 425 | 49 |

(1) Benefit payments expected to be made from the plan's assets.

(2) Benefit payments expected to be made from a combination of the plan's and the Corporation's assets.

(3) Benefit payments (net of retiree contributions) expected to be made from the Corporation's assets.

Defined Contribution Plans

The Corporation maintains qualified and non-qualified defined contribution retirement plans. The Corporation recorded expense of \$1.0 billion in each of 2016, 2015 and 2014, related to the qualified defined contribution plans. At December 31, 2016 and 2015, 224 million and 236 million shares of the Corporation's

common stock were held by these plans. Payments to the plans for dividends on common stock were \$60 million, \$48 million and \$29 million in 2016, 2015 and 2014, respectively.

Certain non-U.S. employees are covered under defined contribution pension plans that are separately administered in accordance with local laws.

NOTE 18 Stock-based Compensation Plans

The Corporation administers a number of equity compensation plans, with awards being granted predominantly from the Bank of America Key Employee Equity Plan (KEEP). Under this plan, 450 million shares of the Corporation's common stock, and any shares that were subject to an award under this plan as of December 31, 2014, if such award is canceled, terminates, expires, lapses or is settled in cash for any reason from and after January 1, 2015, are authorized to be used for grants of awards under the KEEP.

During 2016, the Corporation granted 163 million RSU awards to certain employees under the KEEP. Generally, one-third of the RSUs vest on each of the first three anniversaries of the grant date provided that the employee remains continuously employed with the Corporation during that time. The RSUs are authorized to settle predominantly in shares of common stock of the Corporation, and are expensed ratably over the vesting period, net of estimated forfeitures, for non-retirement eligible employees based on the grant-date fair value of the shares. Certain RSUs will be settled in cash or contain settlement provisions that subject these awards to variable accounting whereby compensation expense is adjusted to fair value based on changes in the share price of the Corporation's common stock up to the settlement date. Awards granted in prior years were predominantly cash settled.

RSUs granted to employees who are retirement eligible or will become retirement eligible during the vesting period are expensed as of the grant date or ratably over the period from the grant date to the date the employee becomes retirement eligible, net of estimated forfeitures.

The compensation cost for the stock-based plans was \$2.08 billion, \$2.17 billion and \$2.30 billion in 2016, 2015 and 2014 and the related income tax benefit was \$792 million, \$824 million and \$854 million for 2016, 2015 and 2014, respectively.

From time to time, the Corporation has entered into equity total return swaps to hedge a portion of cash-settled RSUs granted to certain employees as part of their compensation in order to minimize the change in the expense to the Corporation driven by fluctuations in the fair value of the RSUs. Certain of these derivatives are designated as cash flow hedges of unrecognized unvested awards with the changes in fair value of the hedge recorded in accumulated OCI and reclassified into earnings in the same period as the RSUs affect earnings. The remaining derivatives are used to hedge the price risk of cash-settled awards with changes in fair value recorded in personnel expense. For information on amounts recognized on equity total return swaps used to hedge the Corporation's outstanding RSUs, see Note 2 - Derivatives.

Restricted Stock/Units

The table below presents the status at December 31, 2016 of the share-settled restricted stock/units and changes during 2016.

Stock-settled Restricted Stock/Units

| | Shares/Units | Weighted-average Grant Date Fair Value |
|-----------------------------------------|--------------------|----------------------------------------|
| Outstanding at January 1, 2016 | 22,556,018 | \$ 8.14 |
| Granted | 157,125,817 | 11.95 |
| Vested | (18,720,422) | 8.31 |
| Canceled | (4,458,467) | 11.00 |
| Outstanding at December 31, 2016 | 156,492,946 | \$ 11.99 |

The table below presents the status at December 31, 2016 of the cash-settled RSUs granted under the KEEP and changes during 2016.

Cash-settled Restricted Units

| | Units |
|-----------------------------------------|--------------------|
| Outstanding at January 1, 2016 | 255,355,014 |
| Granted | 5,787,484 |
| Vested | (132,833,423) |
| Canceled | (7,073,596) |
| Outstanding at December 31, 2016 | 121,235,489 |

At December 31, 2016, there was an estimated \$1.2 billion of total unrecognized compensation cost related to certain share-based compensation awards that is expected to be recognized over a period of up to four years, with a weighted-average period of 1.6 years. The total fair value of restricted stock vested in 2016, 2015 and 2014 was \$358 million, \$145 million and \$704 million, respectively. In 2016, 2015 and 2014, the amount of cash paid to settle equity-based awards for all equity compensation plans was \$1.7 billion, \$3.0 billion and \$2.7 billion, respectively.

Stock Options

The table below presents the status of all option plans at December 31, 2016 and changes during 2016.

Stock Options

| | Options | Weighted-average Exercise Price |
|-----------------------------------------|-------------------|---------------------------------|
| Outstanding at January 1, 2016 | 63,875,475 | \$ 48.18 |
| Forfeited | (21,518,193) | 46.45 |
| Outstanding at December 31, 2016 | 42,357,282 | \$ 50.57 |

All options outstanding as of December 31, 2016 were vested and exercisable with a weighted-average remaining contractual term of less than one year and have no aggregate intrinsic value. No options have been granted since 2008.

NOTE 19 Income Taxes

The components of income tax expense for 2016, 2015 and 2014 are presented in the table below.

Income Tax Expense

| (Dollars in millions) | 2016 | 2015 | 2014 |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| Current income tax expense | | | |
| U.S. federal | \$ 302 | \$ 2,530 | \$ 443 |
| U.S. state and local | 120 | 210 | 340 |
| Non-U.S. | 984 | 561 | 513 |
| Total current expense | 1,406 | 3,310 | 1,296 |
| Deferred income tax expense | | | |
| U.S. federal | 5,464 | 1,812 | 953 |
| U.S. state and local | (279) | 515 | 136 |
| Non-U.S. | 656 | 597 | 58 |
| Total deferred expense | 5,841 | 2,924 | 1,147 |
| Total income tax expense | \$ 7,247 | \$ 6,234 | \$ 2,443 |

Total income tax expense does not reflect the tax effects of items that are included in accumulated OCI. For additional information, see Note 14 - Accumulated Other Comprehensive

income (Loss). These tax effects resulted in a benefit of \$498 million in 2016 and an expense of \$631 million and \$3.1 billion in 2015 and 2014, respectively, recorded in accumulated OCI. In addition, total income tax expense does not reflect tax effects associated with the Corporation's employee stock plans which decreased common stock and additional paid-in capital \$41 million, \$44 million and \$35 million in 2016, 2015 and 2014, respectively.

Income tax expense for 2016, 2015 and 2014 varied from the amount computed by applying the statutory income tax rate to income before income taxes. A reconciliation of the expected U.S. federal income tax expense, calculated by applying the federal statutory tax rate of 35 percent, to the Corporation's actual income tax expense, and the effective tax rates for 2016, 2015 and 2014 are presented in the table below.

Reconciliation of Income Tax Expense

| (Dollars in millions) | 2016 | | 2015 | | 2014 | |
|--------------------------------------------------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| | Amount | Percent | Amount | Percent | Amount | Percent |
| Expected U.S. federal income tax expense | \$ 8,804 | 35.0 % | \$ 7,725 | 35.0 % | \$ 2,787 | 35.0 % |
| Increase (decrease) in taxes resulting from: | | | | | | |
| State tax expense, net of federal benefit | 420 | 1.7 | 438 | 1.9 | 322 | 4.0 |
| Affordable housing/energy/other credits | (1,203) | (4.8) | (1,087) | (4.9) | (950) | (11.9) |
| Tax exempt income, including dividends | (562) | (2.3) | (539) | (2.4) | (533) | (6.6) |
| Changes in prior period UTBs, including interest | (328) | (1.3) | (52) | (0.2) | (754) | (9.5) |
| Non-U.S. tax rate differential | (307) | (1.2) | (559) | (2.5) | (507) | (6.4) |
| Non-U.S. tax law changes | 348 | 1.4 | 289 | 1.3 | — | — |
| Nondeductible expenses | 180 | 0.7 | 40 | 0.1 | 1,982 | 24.9 |
| Other | (105) | (0.4) | (21) | (0.1) | 96 | 1.2 |
| Total income tax expense | \$ 7,247 | 28.8 % | \$ 6,234 | 28.2 % | \$ 2,443 | 30.7 % |

The reconciliation of the beginning unrecognized tax benefits (UTB) balance to the ending balance is presented in the table below.

Reconciliation of the Change in Unrecognized Tax Benefits

| (Dollars in millions) | 2016 | 2015 | 2014 |
|--------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| Balance, January 1 | \$ 1,095 | \$ 1,068 | \$ 3,068 |
| Increases related to positions taken during the current year | 104 | 36 | 75 |
| Increases related to positions taken during prior years | 1,318 | 587 | 519 |
| Decreases related to positions taken during prior years | (1,091) | (177) | (973) |
| Settlements | (502) | (1) | (1,594) |
| Expiration of statute of limitations | (48) | (18) | (27) |
| Balance, December 31 | \$ 875 | \$ 1,095 | \$ 1,068 |

At December 31, 2016, 2015 and 2014, the balance of the Corporation's UTBs which would, if recognized, affect the Corporation's effective tax rate was \$0.6 billion, \$0.7 billion and \$0.7 billion, respectively. Included in the UTB balance are some items the recognition of which would not affect the effective tax rate, such as the tax effect of certain temporary differences, the portion of gross state UTBs that would be offset by the tax benefit of the associated federal deduction and the portion of gross non-U.S. UTBs that would be offset by tax reductions in other jurisdictions.

The Corporation files income tax returns in more than 100 state and non-U.S. jurisdictions each year. The IRS and other tax authorities in countries and states in which the Corporation has significant business operations examine tax returns periodically (continuously in some jurisdictions). The Tax Examination Status table summarizes the status of examinations by major jurisdiction for the Corporation and various subsidiaries as of December 31, 2016.

Tax Examination Status

| | Years under Examination (1) | Status at December 31 2016 |
|----------|-----------------------------|----------------------------|
| | U.S. | 2012 - 2013 |
| New York | 2015 | To begin in 2017 |
| U.K. | 2012-2014 | Field examination |

(1) All tax years subsequent to the years shown remain subject to examination.

During 2016, the Corporation settled federal examinations for the 2010 and 2011 tax years and settled various state and local examinations for multiple years, including New York through 2014. Also, field work for the federal 2012 through 2013 and for the U.K. 2012 through 2014 examinations were substantially completed during 2016.

It is reasonably possible that the UTB balance may decrease by as much as \$0.2 billion during the next 12 months, since resolved items will be removed from the balance whether their resolution results in payment or recognition.

The Corporation recognized expense of \$56 million during 2016 and benefits of \$82 million and \$196 million in 2015 and 2014, respectively, for interest and penalties, net-of-tax, in income tax expense. At December 31, 2016 and 2015, the Corporation's accrual for interest and penalties that related to income taxes, net of taxes and remittances, was \$167 million and \$288 million.

Significant components of the Corporation's net deferred tax assets and liabilities at December 31, 2016 and 2015 are presented in the table below.

Deferred Tax Assets and Liabilities

| (Dollars in millions) | December 31 | |
|-------------------------------------------------------|-------------|-----------|
| | 2016 | 2015 |
| Deferred tax assets | | |
| Net operating loss carryforwards | \$ 9,199 | \$ 9,439 |
| Security, loan and debt valuations | 4,726 | 4,919 |
| Allowance for credit losses | 4,362 | 4,649 |
| Tax credit carryforwards | 3,125 | 2,266 |
| Accrued expenses | 3,018 | 6,340 |
| Employee compensation and retirement benefits | 2,677 | 3,593 |
| Available for sale securities | 784 | 152 |
| Other | 1,999 | 2,483 |
| Gross deferred tax assets | 29,488 | 33,841 |
| Valuation allowance | (1,117) | (1,149) |
| Total deferred tax assets, net of valuation allowance | 28,371 | 32,692 |
| Deferred tax liabilities | | |
| Equipment lease financing | 3,489 | 3,014 |
| Intangibles | 1,171 | 1,306 |
| Fee income | 847 | 664 |
| Mortgage servicing rights | 829 | 689 |
| Long term borrowings | 355 | 327 |
| Other | 2,454 | 1,859 |
| Gross deferred tax liabilities | 9,145 | 8,059 |
| Net deferred tax assets, net of valuation allowance | \$ 19,226 | \$ 24,633 |

The table below summarizes the deferred tax assets and related valuation allowances recognized for the net operating loss (NOL) and tax credit carryforwards at December 31, 2016.

Net Operating Loss and Tax Credit Carryforward Deferred Tax Assets

| (Dollars in millions) | Deferred Tax Asset | Valuation Allowance | Net Deferred Tax Asset | First Year Expiring |
|---------------------------------------------------|--------------------|---------------------|------------------------|---------------------|
| Net operating losses - U.S. | \$ 1,908 | \$ - | \$ 1,908 | After 2027 |
| Net operating losses - U.K. | 5,410 | - | 5,410 | None ⁽¹⁾ |
| Net operating losses - other non-U.S. | 411 | (311) | 100 | Various |
| Net operating losses - U.S. states ⁽²⁾ | 1,470 | (398) | 1,072 | Various |
| General business credits | 3,053 | - | 3,053 | After 2031 |
| Foreign tax credits | 72 | (72) | - | n/a |

⁽¹⁾ The U.K. net operating losses may be carried forward indefinitely.

⁽²⁾ The net operating losses and related valuation allowances for U.S. states before considering the benefit of Federal deductions were \$2.3 billion and \$612 million.

n/a = not applicable

Management concluded that no valuation allowance was necessary to reduce the deferred tax assets related to the U.K. NOL carryforwards, U.S. NOL and general business credit carryforwards since estimated future taxable income will be sufficient to utilize these assets prior to their expiration. The majority of the Corporation's U.K. net deferred tax assets, which consist primarily of NOLs, are expected to be realized by certain subsidiaries over an extended number of years. Management's conclusion is supported by financial results, profit forecasts for the relevant entities and the indefinite period to carry forward NOLs. However, a material change in those estimates could lead management to reassess its U.K. valuation allowance conclusions.

At December 31, 2016, U.S. federal income taxes had not been provided on \$17.8 billion of undistributed earnings of non-U.S. subsidiaries that management has determined have been reinvested for an indefinite period of time. If the Corporation were to record a deferred tax liability associated with these undistributed earnings, the amount would be approximately \$4.9 billion at December 31, 2016.

NOTE 20 Fair Value Measurements

Under applicable accounting guidance, fair value is defined as the exchange price that would be received for an asset or paid to transfer a liability (an exit price) in the principal or most advantageous market for the asset or liability in an orderly transaction between market participants on the measurement date. The Corporation determines the fair values of its financial instruments under applicable accounting guidance which requires an entity to maximize the use of observable inputs and minimize the use of unobservable inputs. The Corporation categorizes its financial instruments into three levels based on the established fair value hierarchy. The Corporation conducts a review of its fair value hierarchy classifications on a quarterly basis. Transfers into or out of fair value hierarchy classifications are made if the significant inputs used in the financial models measuring the fair values of the assets and liabilities became unobservable or observable in the current marketplace. These transfers are considered to be effective as of the beginning of the quarter in which they occur. For more information regarding the fair value hierarchy and how the Corporation measures fair value, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles. The Corporation accounts for certain financial instruments under the fair value option. For additional information, see Note 21 - Fair Value Option.

Valuation Processes and Techniques

The Corporation has various processes and controls in place so that fair value is reasonably estimated. A model validation policy governs the use and control of valuation models used to estimate fair value. This policy requires review and approval of models by personnel who are independent of the front office and periodic reassessments of models so that they are continuing to perform as designed. In addition, detailed reviews of trading gains and losses are conducted on a daily basis by personnel who are independent of the front office. A price verification group, which is also independent of the front office, utilizes available market information including executed trades, market prices and market-observable valuation model inputs so that fair values are reasonably estimated. The Corporation performs due diligence procedures over third-party pricing service providers in order to support their use in the valuation process. Where market information is not available to support internal valuations, independent reviews of the valuations are performed and any material exposures are escalated through a management review process.

While the Corporation believes its valuation methods are appropriate and consistent with other market participants, the use of different methodologies or assumptions to determine the fair value of certain financial instruments could result in a different estimate of fair value at the reporting date.

During 2016, there were no changes to valuation approaches or techniques that had, or are expected to have, a material impact on the Corporation's consolidated financial position or results of operations.

For information regarding Level 1, 2 and 3 valuation techniques, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles.

Trading Account Assets and Liabilities and Debt Securities

The fair values of trading account assets and liabilities are primarily based on actively traded markets where prices are based on either direct market quotes or observed transactions. The fair values of debt securities are generally based on quoted market prices or market prices for similar assets. Liquidity is a significant factor in the determination of the fair values of trading account assets and liabilities and debt securities. Market price quotes may not be readily available for some positions, or positions within a market sector where trading activity has slowed significantly or ceased. Some of these instruments are valued using a discounted cash flow model, which estimates the fair value of the securities using internal credit risk, interest rate and prepayment risk models that incorporate management's best estimate of current key assumptions such as default rates, loss severity and prepayment rates. Principal and interest cash flows are discounted using an observable discount rate for similar instruments with adjustments that management believes a market participant would consider in determining fair value for the specific security. Other instruments are valued using a net asset value approach which considers the value of the underlying securities. Underlying assets are valued using external pricing services, where available, or matrix pricing based on the vintages and ratings. Situations of illiquidity generally are triggered by the market's perception of credit uncertainty regarding a single company or a specific market sector. In these instances, fair value is determined based on limited available market information and other factors, principally from reviewing the issuer's financial statements and changes in credit ratings made by one or more rating agencies.

Derivative Assets and Liabilities

The fair values of derivative assets and liabilities traded in the OTC market are determined using quantitative models that utilize multiple market inputs including interest rates, prices and indices to generate continuous yield or pricing curves and volatility factors to value the position. The majority of market inputs are actively quoted and can be validated through external sources, including brokers, market transactions and third-party pricing services. When third-party pricing services are used, the methods and assumptions are reviewed by the Corporation. Estimation risk is greater for derivative asset and liability positions that are either option-based or have longer maturity dates where observable market inputs are less readily available, or are unobservable, in which case, quantitative-based extrapolations of rate, price or index scenarios are used in determining fair values. The fair values of derivative assets and liabilities include adjustments for market liquidity, counterparty credit quality and other instrument-specific factors, where appropriate. In addition, the Corporation incorporates within its fair value measurements of OTC derivatives a valuation adjustment to reflect the credit risk associated with the net position. Positions are netted by counterparty, and fair value for net long exposures is adjusted for counterparty credit risk while the fair value for net short exposures is adjusted for the Corporation's own credit risk. The Corporation also incorporates FVA within its fair value measurements to include funding costs on uncollateralized derivatives and derivatives where the Corporation is not permitted to use the collateral it receives. An estimate of severity of loss is also used in the determination of fair value, primarily based on market data.

Loans and Loan Commitments

The fair values of loans and loan commitments are based on market prices, where available, or discounted cash flow analyses using market-based credit spreads of comparable debt instruments or credit derivatives of the specific borrower or comparable borrowers. Results of discounted cash flow analyses may be adjusted, as appropriate, to reflect other market conditions or the perceived credit risk of the borrower.

Mortgage Servicing Rights

The fair values of MSRs are primarily determined using an option-adjusted spread (OAS) valuation approach, which factors in prepayment risk to determine the fair value of MSRs. This approach consists of projecting servicing cash flows under multiple interest rate scenarios and discounting these cash flows using risk-adjusted discount rates.

Loans Held-for-sale

The fair values of LHFS are based on quoted market prices, where available, or are determined by discounting estimated cash flows using interest rates approximating the Corporation's current origination rates for similar loans adjusted to reflect the inherent credit risk. The borrower-specific credit risk is embedded within the quoted market prices or is implied by considering loan performance when selecting comparables.

Private Equity Investments

Private equity investments consist of direct investments and fund investments which are initially valued at their transaction price. Thereafter, the fair value of direct investments is based on an assessment of each individual investment using methodologies that include publicly-traded comparables derived by multiplying a key performance metric (e.g., earnings before interest, taxes, depreciation and amortization) of the portfolio company by the relevant valuation multiple observed for comparable companies, acquisition comparables, entry level multiples and discounted cash flow analyses, and are subject to appropriate discounts for lack of liquidity or marketability. After initial recognition, the fair value of fund investments is based on the Corporation's proportionate interest in the fund's capital as reported by the respective fund managers.

Short-term Borrowings and Long-term Debt

The Corporation issues structured liabilities that have coupons or repayment terms linked to the performance of debt or equity securities, indices, currencies or commodities. The fair values of these structured liabilities are estimated using quantitative models for the combined derivative and debt portions of the notes. These models incorporate observable and, in some instances, unobservable inputs including security prices, interest rate yield curves, option volatility, currency, commodity or equity rates and correlations among these inputs. The Corporation also considers the impact of its own credit spreads in determining the discount rate used to value these liabilities. The credit spread is determined by reference to observable spreads in the secondary bond market.

Securities Financing Agreements

The fair values of certain reverse repurchase agreements, repurchase agreements and securities borrowed transactions are determined using quantitative models, including discounted cash flow models that require the use of multiple market inputs including interest rates and spreads to generate continuous yield or pricing curves, and volatility factors. The majority of market inputs are actively quoted and can be validated through external sources, including brokers, market transactions and third-party pricing services.

Deposits

The fair values of deposits are determined using quantitative models, including discounted cash flow models that require the use of multiple market inputs including interest rates and spreads to generate continuous yield or pricing curves, and volatility factors. The majority of market inputs are actively quoted and can be validated through external sources, including brokers, market transactions and third-party pricing services. The Corporation considers the impact of its own credit spreads in the valuation of these liabilities. The credit risk is determined by reference to observable credit spreads in the secondary cash market.

Asset-backed Secured Financings

The fair values of asset-backed secured financings are based on external broker bids, where available, or are determined by discounting estimated cash flows using interest rates approximating the Corporation's current origination rates for similar loans adjusted to reflect the inherent credit risk.

Recurring Fair Value

Assets and liabilities carried at fair value on a recurring basis at December 31, 2016 and 2015, including financial instruments which the Corporation accounts for under the fair value option, are summarized in the following tables.

| (Dollars in millions) | December 31, 2016 | | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------------|------------------|-------------------------|----------------------------------|
| | Fair Value Measurements | | | | Assets/Liabilities at Fair Value |
| | Level 1 | Level 2 | Level 3 | Netting Adjustments (1) | |
| Assets | | | | | |
| Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell | \$ — | \$ 49,790 | \$ — | \$ — | \$ 49,790 |
| Trading account assets: | | | | | |
| U.S. Treasury and agency securities (2) | 34,587 | 1,927 | — | — | 36,514 |
| Corporate securities, trading loans and other | 171 | 22,861 | 2,777 | — | 25,809 |
| Equity securities | 50,189 | 21,601 | 281 | — | 72,051 |
| Non-U.S. sovereign debt | 9,578 | 9,940 | 510 | — | 20,028 |
| Mortgage trading loans, MBS and ABS: | | | | | |
| U.S. government sponsored agency guaranteed (2) | — | 15,799 | — | — | 15,799 |
| Mortgage trading loans, ABS and other MBS | — | 8,797 | 1,211 | — | 10,008 |
| Total trading account assets (3) | 94,505 | 80,925 | 4,779 | — | 180,209 |
| Derivative assets (4) | 7,337 | 619,948 | 3,931 | (588,604) | 42,512 |
| AFS debt securities: | | | | | |
| U.S. Treasury and agency securities | 46,787 | 1,465 | — | — | 48,252 |
| Mortgage backed securities: | | | | | |
| Agency | — | 189,486 | — | — | 189,486 |
| Agency collateralized mortgage obligations | — | 8,330 | — | — | 8,330 |
| Non-agency residential | — | 2,013 | — | — | 2,013 |
| Commercial | — | 12,322 | — | — | 12,322 |
| Non-U.S. securities | 2,553 | 3,600 | 229 | — | 6,382 |
| Other taxable securities | — | 10,020 | 594 | — | 10,614 |
| Tax exempt securities | — | 16,618 | 542 | — | 17,160 |
| Total AFS debt securities | 49,340 | 243,854 | 1,365 | — | 294,559 |
| Other debt securities carried at fair value: | | | | | |
| Mortgage backed securities: | | | | | |
| Agency collateralized mortgage obligations | — | 5 | — | — | 5 |
| Non-agency residential | — | 3,114 | 25 | — | 3,139 |
| Non-U.S. securities | 15,109 | 1,227 | — | — | 16,336 |
| Other taxable securities | — | 240 | — | — | 240 |
| Total other debt securities carried at fair value | 15,109 | 4,586 | 25 | — | 19,720 |
| Loans and leases | — | 6,365 | 720 | — | 7,085 |
| Mortgage servicing rights | — | — | 2,747 | — | 2,747 |
| Loans held for sale | — | 3,370 | 656 | — | 4,026 |
| Other assets | 11,824 | 1,739 | 239 | — | 13,802 |
| Total assets | \$ 178,115 | \$ 1,010,437 | \$ 14,462 | \$ (588,604) | \$ 614,410 |
| Liabilities | | | | | |
| Interest bearing deposits in U.S. offices | \$ — | \$ 731 | \$ — | \$ — | \$ 731 |
| Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase | — | 35,407 | 309 | — | 35,766 |
| Trading account liabilities: | | | | | |
| U.S. Treasury and agency securities | 15,654 | 197 | — | — | 16,051 |
| Equity securities | 25,884 | 3,014 | — | — | 28,898 |
| Non-U.S. sovereign debt | 9,409 | 2,103 | — | — | 11,512 |
| Corporate securities and other | 163 | 6,380 | 27 | — | 6,570 |
| Total trading account liabilities | 51,110 | 11,694 | 27 | — | 63,031 |
| Derivative liabilities (4) | 7,173 | 615,896 | 5,244 | (588,833) | 39,480 |
| Short term borrowings | — | 2,024 | — | — | 2,024 |
| Accrued expenses and other liabilities | 12,976 | 1,643 | 9 | — | 14,630 |
| Long-term debt | — | 28,523 | 1,514 | — | 30,037 |
| Total liabilities | \$ 71,461 | \$ 695,918 | \$ 7,153 | \$ (588,833) | \$ 185,699 |

(1) Amounts represent the impact of legally enforceable master netting agreements and also cash collateral held or placed with the same counterparty.

(2) Includes \$17.5 billion of GM obligations.

(3) Includes securities with a fair value of \$24.6 billion that were segregated in compliance with securities regulations or deposited with clearing organizations. This amount is included in the parenthetical disclosure on the Consolidated Balance Sheet.

(4) During 2016, \$2.3 billion of derivative assets and \$2.4 billion of derivative liabilities were transferred from Level 1 to Level 2 and \$2.0 billion of derivative assets and \$1.8 billion of derivative liabilities were transferred from Level 2 to Level 1 based on the inputs used to measure fair value. For further disaggregation of derivative assets and liabilities, see Note 2 - Derivatives.

| (Values in millions) | December 31, 2015 | | | | | | | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|----------------|-----------|-------------------------|----------------------------------|---------------|-----------|------------------|-----------|----------------|
| | Fair Value Measurements | | | Netting Adjustments (1) | Assets/Liabilities at Fair Value | | | | | |
| | Level 1 | Level 2 | Level 3 | | | | | | | |
| Assets | | | | | | | | | | |
| Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell | \$ | — | \$ | 55,143 | \$ | — | \$ | 55,143 | | |
| Trading account assets: | | | | | | | | | | |
| U.S. Treasury and agency securities (2) | | 33,034 | | 2,413 | | — | | 35,447 | | |
| Corporate securities, trading loans and other | | 325 | | 22,738 | | 2,638 | | 25,901 | | |
| Equity securities | | 41,735 | | 20,887 | | 407 | | 63,029 | | |
| Non-U.S. sovereign debt | | 15,651 | | 12,915 | | 521 | | 29,087 | | |
| Mortgage trading loans, MBS and ABS: | | | | | | | | | | |
| U.S. government sponsored agency guaranteed (2) | | — | | 13,088 | | — | | 13,088 | | |
| Mortgage trading loans, ABS and other MBS | | — | | 8,107 | | 1,858 | | 9,975 | | |
| Total trading account assets (3) | | 90,745 | | 80,148 | | 5,034 | | 176,527 | | |
| Derivative assets (4) | | 5,149 | | 678,355 | | 5,134 | | (638,648) | | |
| AFS debt securities: | | | | | | | | | | |
| U.S. Treasury and agency securities | | 23,374 | | 1,903 | | — | | 25,277 | | |
| Mortgage-backed securities: | | | | | | | | | | |
| Agency | | — | | 228,947 | | — | | 228,947 | | |
| Agency-collateralized mortgage obligations | | — | | 10,985 | | — | | 10,985 | | |
| Non-agency residential | | — | | 3,073 | | 106 | | 3,179 | | |
| Commercial | | — | | 7,165 | | — | | 7,165 | | |
| Non-U.S. securities | | 2,768 | | 2,999 | | — | | 5,767 | | |
| Other taxable securities | | — | | 9,688 | | 757 | | 10,445 | | |
| Tax-exempt securities | | — | | 13,430 | | 569 | | 14,008 | | |
| Total AFS debt securities | | 26,142 | | 278,199 | | 1,432 | | 305,773 | | |
| Other debt securities carried at fair value: | | | | | | | | | | |
| Mortgage-backed securities: | | | | | | | | | | |
| Agency-collateralized mortgage obligations | | — | | 7 | | — | | 7 | | |
| Non-agency residential | | — | | 3,460 | | 30 | | 3,490 | | |
| Non-U.S. securities | | 11,691 | | 1,152 | | — | | 12,843 | | |
| Other taxable securities | | — | | 267 | | — | | 267 | | |
| Total other debt securities carried at fair value | | 11,691 | | 4,886 | | 30 | | 16,607 | | |
| Loans and leases | | — | | 5,318 | | 1,620 | | 6,938 | | |
| Mortgage servicing rights | | — | | — | | 3,087 | | 3,087 | | |
| Loans held-for-sale | | — | | 4,031 | | 787 | | 4,818 | | |
| Other assets (5) | | 11,923 | | 2,023 | | 374 | | 14,320 | | |
| Total assets | \$ | 145,650 | \$ | 1,108,103 | \$ | 18,098 | \$ | (638,648) | \$ | 633,203 |
| Liabilities | | | | | | | | | | |
| Interest-bearing deposits in U.S. offices | \$ | — | \$ | 1,116 | \$ | — | \$ | — | \$ | 1,116 |
| Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase | | — | | 24,239 | | 335 | | — | | 24,574 |
| Trading account liabilities: | | | | | | | | | | |
| U.S. Treasury and agency securities | | 14,803 | | 169 | | — | | — | | 14,972 |
| Equity securities | | 27,896 | | 2,392 | | — | | — | | 30,290 |
| Non-U.S. sovereign debt | | 13,589 | | 1,951 | | — | | — | | 15,540 |
| Corporate securities and other | | 193 | | 5,947 | | 21 | | — | | 6,161 |
| Total trading account liabilities | | 56,481 | | 10,459 | | 21 | | — | | 66,961 |
| Derivative liabilities (4) | | 4,941 | | 670,600 | | 5,575 | | (642,606) | | 38,450 |
| Short-term borrowings | | — | | 1,295 | | 30 | | — | | 1,325 |
| Accrued expenses and other liabilities | | 11,656 | | 2,234 | | 9 | | — | | 13,899 |
| Long-term debt | | — | | 28,584 | | 1,513 | | — | | 30,097 |
| Total liabilities | \$ | 73,080 | \$ | 738,527 | \$ | 7,483 | \$ | (642,606) | \$ | 176,424 |

(1) Amounts represent the impact of legally enforceable master netting agreements and also cash collateral held or posted with the same counterparties.

(2) Includes \$14.8 billion of GSE obligations.

(3) Includes securities with a fair value of \$12.4 billion that were segregated in compliance with securities regulations or decoupled with clearing organizations. This amount is included in the parenthetical disclosure on the Consolidated Balance Sheet.

(4) During 2015, \$6.0 billion of derivative assets and \$6.7 billion of derivative liabilities were transferred from Level 1 to Level 2 based on inputs used to measure fair value. Additionally \$8.4 billion of derivative assets and \$5.2 billion of derivative liabilities were transferred from Level 2 to Level 1 due to additional information related to certain options. For further disaggregation of derivative assets and liabilities, see Note 2 - Derivatives.

(5) During 2015, approximately \$327 million of assets were transferred from Level 2 to Level 1 due to a restriction that was lifted for an equity investment.

The following tables present a reconciliation of all assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis using significant unobservable inputs (Level 3) during 2016, 2015 and 2014, including net realized and unrealized gains (losses) included in earnings and accumulated OCI.

Level 3 – Fair Value Measurements ⁽¹⁾

| | 2016 | | | | | | | | | | Change in Unrealized Gains/ (Losses) Related to Financial Instruments Still Held ⁽²⁾ |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------|----------------|-----------|----------------|---------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | Balance January 1 2016 | Total Realized/Unrealized Gains/(Losses) ⁽³⁾ | Gains (Losses) in OCI ⁽³⁾ | Purchases | Sales | Issuances | Settlements | Gross Transfers Into Level 3 | Gross Transfers Out of Level 3 | Balance December 31 2016 | |
| <i>(Dollars in millions)</i> | | | | | | | | | | | |
| Trading account assets: | | | | | | | | | | | |
| Corporate securities, trading loans and other | \$ 2,638 | \$ 78 | \$ 2 | \$ 1,508 | \$ (847) | \$ – | \$ (725) | \$ 728 | \$ (805) | \$ 2,777 | \$ (82) |
| Equity securities | 467 | 74 | – | 73 | (169) | – | (82) | 70 | (92) | 281 | (59) |
| Non-U.S. sovereign debt | 521 | 122 | 91 | 12 | (146) | – | (90) | – | – | 510 | 120 |
| Mortgage trading loans, ABS and other MBS | 1,868 | 188 | (2) | 988 | (1,491) | – | (344) | 158 | (154) | 1,211 | 64 |
| Total trading account assets | 5,634 | 462 | 91 | 2,581 | (2,653) | – | (1,241) | 956 | (1,051) | 4,779 | 43 |
| Net derivative assets ⁽⁴⁾ | (441) | 285 | – | 470 | (1,155) | – | 76 | (186) | (362) | (1,313) | (376) |
| AFS debt securities: | | | | | | | | | | | |
| Non-agency residential MBS | 106 | – | – | – | (106) | – | – | – | – | – | – |
| Non-U.S. securities | – | – | (6) | 584 | (92) | – | (263) | 6 | – | 229 | – |
| Other taxable securities | 757 | 4 | (2) | – | – | – | (83) | – | (82) | 594 | – |
| Tax-exempt securities | 569 | – | (1) | 1 | – | – | (2) | 10 | (35) | 542 | – |
| Total AFS debt securities | 1,432 | 4 | (9) | 585 | (198) | – | (348) | 16 | (117) | 1,365 | – |
| Other debt securities carried at fair value – Non-agency residential MBS | 30 | (5) | – | – | – | – | – | – | – | 25 | – |
| Loans and leases ^(5, 6) | 1,620 | (44) | – | 69 | (553) | 50 | (194) | 6 | (234) | 720 | 17 |
| Mortgage servicing rights ⁽⁷⁾ | 3,087 | 149 | – | – | (80) | 411 | (820) | – | – | 2,747 | (107) |
| Loans held for sale ⁽⁷⁾ | 787 | 79 | 50 | 22 | (256) | – | (93) | 173 | (108) | 656 | 70 |
| Other assets | 374 | (13) | – | 38 | (111) | – | (52) | 3 | – | 239 | (36) |
| Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase ⁽⁸⁾ | (338) | (11) | – | – | – | (22) | 27 | (19) | 1 | (359) | 4 |
| Trading account liabilities – Corporate securities and other | (21) | 5 | – | – | (11) | – | – | – | – | (27) | 4 |
| Short-term borrowings ⁽⁹⁾ | (30) | 1 | – | – | – | – | 29 | – | – | – | – |
| Accrued expenses and other liabilities ⁽⁹⁾ | (9) | – | – | – | – | – | – | – | – | (9) | – |
| Long-term debt ⁽⁹⁾ | (1,513) | (74) | (20) | 140 | – | (521) | 948 | (939) | 465 | (1,514) | (184) |

⁽¹⁾ Assets (liabilities). For assets, increase (decrease) to Level 3 and for liabilities, (increase) (decrease) to Level 3.

⁽²⁾ Includes gains/losses reported in earnings in the following income statement line items: Trading account assets/liabilities – trading account profits (losses); Net derivative assets – primarily trading account profits (losses) and mortgage banking income (loss); Mortgage servicing rights – primarily mortgage banking income (loss); Long-term debt – primarily trading account profits (losses).

⁽³⁾ Includes gains/losses in OCI related to unrealized gains/losses on AFS debt securities, foreign currency translation adjustments and the impact of changes in the Corporation's credit spreads on long-term debt accounted for under the fair value option.

⁽⁴⁾ Net derivatives include derivative assets of \$3.9 billion and derivative liabilities of \$3.2 billion.

⁽⁵⁾ Amounts represent instruments that are accounted for under the fair value option.

⁽⁶⁾ Issuances represent loan originations and MBSs retained following securitizations or whole loan sales.

Significant transfers into Level 3, primarily due to decreased price observability, during 2016 included \$956 million of trading account assets, \$186 million of net derivative assets, \$173 million of LHFS and \$939 million of long-term debt. Transfers occur on a regular basis for these long-term debt instruments due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of the embedded derivative in relation to the instrument as a whole.

Significant transfers out of Level 3, primarily due to increased price observability, during 2016 included \$1.1 billion of trading account assets, \$362 million of net derivative assets, \$117 million of AFS debt securities, \$234 million of loans and leases, \$106 million of LHFS and \$465 million of long-term debt.

Level 3 - Fair Value Measurements (1)

| (Dollars in millions) | 2015 | | | | | | | | | | Change in Unrealized Gains/ Losses Related to Financial Instruments Still Held (2) |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------------|---------------------------------|--------------|----------------|-----------|----------------|---------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | Balance January 1, 2015 | Total Realized/Unrealized Gains/Losses (3) | Gains (Losses) in OCI (3) | Gross | | | | Gross Transfers into Level 3 | Gross Transfers out of Level 3 | Balance December 31, 2015 | |
| | | | | Purchases | Sales | Issuances | Settlements | | | | |
| Trading account assets: | | | | | | | | | | | |
| Corporate securities, trading loans and other | \$ 3,270 | \$ (31) | \$ (11) | \$ 1,540 | \$ (1,616) | \$ -- | \$ (1,122) | \$ 1,570 | \$ (762) | \$ 2,838 | \$ (123) |
| Equity securities | 352 | 9 | -- | 40 | (11) | -- | (11) | 41 | (22) | 407 | 3 |
| Non-U.S. sovereign debt | 574 | 114 | (170) | 185 | (1) | -- | (145) | -- | (27) | 521 | 74 |
| Mortgage trading loans, ABS and other MBS | 2,063 | 154 | 1 | 1,250 | (1,117) | -- | (493) | 50 | (40) | 1,868 | (93) |
| Total trading account assets | 6,259 | 246 | (180) | 3,024 | (2,745) | -- | (1,771) | 1,661 | (851) | 5,634 | (139) |
| Net derivative assets (4) | (920) | 1,335 | (7) | 273 | (863) | -- | (261) | (40) | 42 | (441) | 605 |
| AFS debt securities: | | | | | | | | | | | |
| Non-agency residential MBS | 279 | (12) | -- | 134 | -- | -- | (425) | 167 | (37) | 108 | -- |
| Non-U.S. securities | 10 | -- | -- | -- | -- | -- | (10) | -- | -- | -- | -- |
| Other taxable securities | 1,667 | -- | -- | 180 | -- | -- | (160) | -- | (939) | 787 | -- |
| Tax exempt securities | 599 | -- | -- | -- | -- | -- | (30) | -- | -- | 569 | -- |
| Total AFS debt securities | 2,555 | (12) | -- | 323 | -- | -- | (625) | 167 | (976) | 1,432 | -- |
| Other debt securities carried at fair value - Non-agency residential MBS | -- | (3) | -- | 33 | -- | -- | -- | -- | -- | 30 | -- |
| Loans and leases (5, 6) | 1,983 | (23) | -- | -- | (4) | 57 | (237) | 144 | (300) | 1,620 | 13 |
| Mortgage servicing rights (6) | 3,530 | 167 | -- | -- | (393) | 637 | (874) | -- | -- | 3,067 | (85) |
| Loans held for sale (7) | 173 | (51) | (8) | 771 | (203) | 61 | (61) | 203 | (96) | 767 | (39) |
| Other assets | 911 | (55) | -- | 11 | (130) | -- | (51) | 10 | (322) | 374 | (61) |
| Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase (8) | -- | (11) | -- | -- | -- | (131) | 217 | (411) | 1 | (335) | -- |
| Trading account liabilities - Corporate securities and other | (36) | 19 | -- | 30 | (34) | -- | -- | -- | -- | (21) | (3) |
| Short-term borrowings (9) | -- | 17 | -- | -- | -- | (52) | 10 | (24) | 19 | (30) | 1 |
| Accrued expenses and other liabilities (10) | (10) | 1 | -- | -- | -- | -- | -- | -- | -- | (9) | 1 |
| Long-term debt (11) | (2,362) | 287 | 19 | 616 | -- | (188) | 273 | (1,592) | 1,434 | (1,513) | 255 |

(1) Assets (liabilities). For assets, increase (decrease) to Level 3 and for liabilities, (increase) decrease to Level 3.

(2) Includes gains/losses reported in earnings in the following income statement line items: Trading account assets/liabilities - trading account profits (losses); net derivative assets - primarily trading account profits (losses) and mortgage banking income (loss); Mortgage servicing rights - primarily mortgage banking income (loss); Long-term debt - primarily trading account profits (losses).

(3) Includes gains/losses in OCI related to unrealized gains/losses on AFS debt securities, foreign currency translation adjustments and the impact of changes in the Corporation's credit spreads on long-term debt accounted for under the fair value option.

(4) Net derivatives include derivative assets of \$5.1 billion and derivative liabilities of \$5.0 billion.

(5) Assets represent instruments that are accounted for under the fair value option.

(6) Issuances represent loan originations and MBSs retained following securitizations or whole-loan sales.

Significant transfers into Level 3, primarily due to decreased price observability, during 2015 included \$1.7 billion of trading account assets, \$167 million of AFS debt securities, \$144 million of loans and leases, \$203 million of LHFS, \$411 million of federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase and \$1.6 billion of long-term debt. Transfers occur on a regular basis for these long-term debt instruments due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of the embedded derivative in relation to the instrument as a whole.

Significant transfers out of Level 3, primarily due to increased price observability, unless otherwise noted, during 2015 included \$851 million of trading account assets, as a result of increased market liquidity, \$976 million of AFS debt securities, \$300 million of loans and leases, \$322 million of other assets and \$1.4 billion of long-term debt.

Level 3 - Fair Value Measurements (1)

| | 2014 | | | | | | | | | | | Change in Unrealized Gains/ Losses, Related to Financial Instruments Sold Net (2) |
|--------------------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------|--------------|----------------|-----------|----------------|------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | Balance January 1, 2014 | Total Realized/Unrealized Gains/(Losses) (3) | Gains (Losses) in OCI (4) | Purchases | Sales | Issuances | Settlements | Gross Transfers into Level 3 | Gross Transfers out of Level 3 | Balance December 31, 2014 | | |
| (Dollars in millions) | | | | | | | | | | | | |
| Trading account assets: | | | | | | | | | | | | |
| U.S. government and agency securities | \$ - | \$ - | \$ - | \$ 87 | \$ (87) | \$ - | \$ - | \$ - | \$ - | \$ - | \$ - | \$ - |
| Corporate securities, trading loans and other | 3,559 | 160 | - | 1,675 | (857) | - | (938) | 1,275 | (1,624) | 3,270 | 69 | |
| Equity securities | 366 | - | - | 104 | (80) | - | (16) | 146 | (182) | 352 | (8) | |
| Non-U.S. sovereign debt | 408 | 30 | - | 120 | (34) | - | (19) | 11 | (2) | 574 | 31 | |
| Mortgage trading loans, ABS and other MBS | 4,631 | 199 | - | 1,643 | (1,259) | - | (585) | 39 | (2,605) | 2,063 | 79 | |
| Total trading account assets | 9,044 | 409 | - | 3,629 | (2,323) | - | (1,556) | 1,471 | (4,413) | 6,259 | 171 | |
| Net derivative assets (4) | (224) | 463 | - | 823 | (1,738) | - | (432) | 28 | 160 | (920) | (87) | |
| AFS debt securities: | | | | | | | | | | | | |
| Non-agency residential MBS | - | (2) | - | 11 | - | - | - | 270 | - | 278 | - | |
| Non-U.S. securities | 107 | (7) | (11) | 241 | - | - | (147) | - | (173) | 10 | - | |
| Other taxable securities | 3,847 | 9 | (8) | 154 | - | - | (1,381) | 93 | (1,047) | 1,667 | - | |
| Tax-exempt securities | 806 | 8 | - | - | (10) | - | (235) | 30 | - | 599 | - | |
| Total AFS debt securities | 4,760 | 8 | (19) | 406 | (18) | - | (1,763) | 399 | (1,220) | 2,555 | - | |
| Loans and leases (5, 6) | 3,057 | 69 | - | - | (3) | 699 | (1,591) | 25 | (273) | 1,983 | 76 | |
| Mortgage servicing rights (6) | 5,042 | (1,231) | - | - | (61) | 707 | (927) | - | - | 3,530 | (1,753) | |
| Loans held-for-sale (7) | 929 | 45 | - | 50 | (725) | 23 | (216) | 83 | (25) | 173 | (4) | |
| Other assets | 1,669 | (98) | - | - | (430) | - | (245) | 30 | (24) | 911 | 52 | |
| Trading account liabilities - Corporate securities and other | (35) | 1 | - | 10 | (13) | - | - | (9) | 10 | (36) | 1 | |
| Accrued expenses and other liabilities (8) | (10) | 2 | - | - | - | (3) | - | - | 1 | (10) | 1 | |
| Long-term debt (9) | (1,990) | 49 | - | 169 | - | (615) | 540 | (1,581) | 1,060 | (2,362) | (8) | |

(1) Assets (liabilities). For assets, increase (decrease) to Level 3 and for liabilities, (increase) decrease to Level 3.

(2) Includes gains/losses reported in earnings in the following income statement line items: Trading account assets/liabilities - trading account profits (losses); net derivative assets - trading account profits (losses); mortgage banking income (loss) and other income (loss); Mortgage servicing rights - primarily mortgage banking income (loss); Long-term debt - trading account profits (losses) and other income (loss).

(3) Includes gains/losses in OCI related to unrealized gains/losses on AFS debt securities.

(4) Net derivatives include derivative assets of \$6.9 billion and derivative liabilities of \$1.9 billion.

(5) Amounts represent instruments that are accounted for under the fair value option.

(6) Issuances represent loan originations and MBSs retained following securitizations or whole-loan sales.

Significant transfers into Level 3, primarily due to decreased price observability, during 2014 included \$1.5 billion of trading account assets, \$399 million of AFS debt securities and \$1.6 billion of long-term debt. Transfers occur on a regular basis for these long-term debt instruments due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of the embedded derivative in relation to the instrument as a whole.

Significant transfers out of Level 3, primarily due to increased price observability unless otherwise noted, during 2014 included \$4.4 billion of trading account assets, as a result of increased market liquidity, \$160 million of net derivative assets, \$1.2 billion of AFS debt securities, \$27.3 million of loans and leases and \$1.1 billion of long-term debt.

The following tables present information about significant unobservable inputs related to the Corporation's material categories of Level 3 financial assets and liabilities at December 31, 2016 and 2015.

Quantitative Information about Level 3 Fair Value Measurements at December 31, 2016

(Values in millions)

| Financial Instrument | Fair Value | Valuation Technique | Inputs | | | |
|------------------------------------------------------------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------|------------------|------|
| | | | Significant Unobservable Inputs | Range of Inputs | Weighted Average | |
| Loans and Securities (1) | | | | | | |
| Instruments backed by residential real estate assets | | | | | | |
| Trading account assets - Mortgage trading loans, ABS and other MBS | \$ 1,066 | Discounted cash flow, Market comparables | Yield | 0% to 50% | 7% | |
| Loans and leases | 337 | | Prepayment speed | 0% to 27% CPR | 14% | |
| Loans held-for-sale | 718 | | Default rate | 0% to 3% CDR | 2% | |
| | 11 | | Loss severity | 0% to 54% | 18% | |
| Instruments backed by commercial real estate assets | | | | | | |
| Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other | \$ 317 | Discounted cash flow, Market comparables | Yield | 0% to 30% | 11% | |
| Trading account assets - Mortgage trading loans, ABS and other MBS | 178 | | Price | \$0 to \$100 | \$65 | |
| Loans and leases | 53 | | | | | |
| Loans held-for-sale | 86 | | | | | |
| Commercial loans, debt securities and other | | | | | | |
| Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other | \$ 4,486 | Discounted cash flow, Market comparables | Yield | 1% to 57% | 14% | |
| Trading account assets - Non-U.S. sovereign debt | 2,565 | | Prepayment speed | 0% to 20% | 18% | |
| Trading account assets - Mortgage trading loans, ABS and other MBS | 510 | | Default rate | 3% to 4% | 4% | |
| AFS debt securities - Other taxable securities | 821 | | Loss severity | 0% to 50% | 18% | |
| Loans and leases | 29 | | Price | \$0 to \$292 | \$68 | |
| Loans held-for-sale | 2 | | Duration | 0 to 5 years | 3 years | |
| | 599 | | Enterprise value/EBITDA multiple | 3x | n/a | |
| Auction rate securities | \$ 1,141 | | Discounted cash flow, Market comparables | Price | \$10 to \$100 | \$94 |
| Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other | 34 | | | | | |
| AFS debt securities - Other taxable securities | 165 | | | | | |
| AFS debt securities - Tax-exempt securities | 542 | | | | | |
| MBS | | | | | | |
| | \$ 2,747 | Discounted cash flow, Market comparables | Weighted average 90s, fixed rate (R) | 0 to 15 years | 6 years | |
| | | | Weighted average 90s, variable rate (R) | 0 to 14 years | 4 years | |
| | | | Option Adjusted Spread, fixed rate | 9% to 14% | 10% | |
| | | | Option Adjusted Spread, variable rate | 8% to 15% | 12% | |
| Structured liabilities | | | | | | |
| Long-term debt | | | | | | |
| | \$ (1,814) | Discounted cash flow, Market comparables, Industry standard derivative pricing (2) | Equity correlation | 13% to 100% | 68% | |
| | | | Long-dated equity volatilities | 4% to 70% | 20% | |
| | | | Yield | 6% to 37% | 20% | |
| | | | Price | \$12 to \$87 | \$73 | |
| | | Duration | 0 to 5 years | 3 years | | |
| Net derivative assets | | | | | | |
| Credit derivatives | | | | | | |
| | \$ (129) | Discounted cash flow, Stochastic recovery correlation model | Yield | 0% to 24% | 13% | |
| | | | Upfront points | 0 points to 100 points | 72 points | |
| | | | Credit spreads | 17 bps to \$14 bps | 248 bps | |
| | | | Credit correlation | 23% to 80% | 44% | |
| | | | Prepayment speed | 30% to 20% CPR | 18% | |
| | | | Default rate | 1% to 4% CDR | 3% | |
| | | Loss severity | 35% | n/a | | |
| Equity derivatives | | | | | | |
| | \$ (1,690) | Industry standard derivative pricing (2) | Equity correlation | 13% to 100% | 68% | |
| | | | Long-dated equity volatilities | 4% to 70% | 20% | |
| Commodity derivatives | | | | | | |
| | \$ 6 | Discounted cash flow, Industry standard derivative pricing (2) | Natural gas forward price | \$2/MMBtu to \$6/MMBtu | \$4/MMBtu | |
| | | | Correlation | 68% to 95% | 80% | |
| | | Volatility | 23% to 90% | 36% | | |
| Interest rate derivatives | | | | | | |
| | \$ 900 | Industry standard derivative pricing (2) | Correlation (R/R) | 15% to 90% | 56% | |
| | | | Correlation (FX/R) | 0% to 40% | 2% | |
| | | | Waged IR and long-dated inflation rates | -12% to 30% | 5% | |
| | | | Long-dated inflation volatilities | 0% to 2% | 1% | |
| Total net derivative assets | \$ (1,313) | | | | | |

(1) The categories are aggregated based upon product type which differs from financial statement classification. The following is a reconciliation to the line items in the table on page 200: Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other of \$2.8 billion, Trading account assets - Non-U.S. sovereign debt of \$510 million, Trading account assets - Mortgage trading loans, ABS and other MBS of \$1.2 billion, AFS debt securities - Other taxable securities of \$394 million, AFS debt securities - Tax-exempt securities of \$542 million, Loans and leases of \$718 million and LWS of \$659 million.
(2) Includes models such as Monte Carlo simulation, Black-Scholes and other methods that model the joint dynamics of interest, inflation and foreign exchange rates.
(3) Includes models such as Monte Carlo simulation, Black-Scholes and other methods that model the joint dynamics of interest, inflation and foreign exchange rates.
(4) The weighted average 90s is a product of changes in market rates of interest, prepayment rates and other model and cash flow assumptions.
CDR = Constant Default Rate
EBITDA = Earnings before interest, taxes, depreciation and amortization
MMBtu = million British thermal units
R = Interest Rate
FX = Foreign Exchange
n/a = not applicable

Quantitative Information about Level 3 Fair Value Measurements at December 31, 2015

(Dollars in millions)

| Financial Instrument | Fair Value | Valuation Technique | Inputs | | |
|------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------|------------------|
| | | | Significant Unobservable Inputs | Ranges of Inputs | Weighted Average |
| Loans and Securities (1) | | | | | |
| Instruments backed by residential real estate assets | | | | | |
| Trading account assets - Mortgage trading loans, ABS and other MBS | \$ 2,017 | Discounted cash flow, Market comparables | Field | 0% to 25% | 8% |
| Loans and leases | 400 | | Prepayment speed | 0% to 27% CDR | 11% |
| Loans held-for-sale | 1,520 | | Default rate | 0% to 10% CDR | 4% |
| | 97 | | Loss severity | 0% to 90% | 40% |
| Instruments backed by commercial real estate assets | | | | | |
| Trading account assets - Mortgage trading loans, ABS and other MBS | \$ 802 | Discounted cash flow, Market comparables | Field | 0% to 25% | 8% |
| Loans held-for-sale | 162 | | Price | \$0 to \$100 | 87% |
| | 690 | | | | |
| Commercial loans, debt securities and other | | | | | |
| Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other | \$ 4,558 | Discounted cash flow, Market comparables | Field | 0% to 37% | 13% |
| Trading account assets - Non-US, sovereign debt | 2,500 | | Prepayment speed | 5% to 20% | 16% |
| Trading account assets - Mortgage trading loans, ABS and other MBS | 521 | | Default rate | 2% to 5% | 4% |
| Trading account assets - Other taxable securities | 1,306 | | Loss severity | 25% to 50% | 37% |
| AFS debt securities - Other taxable securities | 128 | | Duration | 0 to 5 years | 3 years |
| Loans and leases | 200 | | Price | \$0 to \$258 | 84% |
| Auction rate securities | | | | | |
| Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other | \$ 1,533 | Discounted cash flow, Market comparables | | | |
| AFS debt securities - Other taxable securities | 335 | | Price | \$50 to \$100 | 89% |
| AFS debt securities - Tax-exempt securities | 629 | | | | |
| | 549 | | | | |
| MBS | | | | | |
| | \$ 3,087 | Discounted cash flow, Market comparables | Weighted-average (W, fixed rate (R)) | 0 to 15 years | 4 years |
| | | | Weighted-average (W, variable rate (R)) | 0 to 10 years | 3 years |
| | | | Option Adjusted Spread, fixed rate | 3% to 11% | 5% |
| | | | Option Adjusted Spread, variable rate | 3% to 11% | 8% |
| Structured liabilities | | | | | |
| Long-term debt | | | | | |
| | \$ (3,553) | Industry standard derivative pricing (1) | Equity correlation | 25% to 100% | 67% |
| | | | Long-dated equity volatilities | 4% to 13% | 28% |
| Net derivative assets | | | | | |
| Credit derivatives | | | | | |
| | \$ (78) | Discounted cash flow, Stochastic recovery correlation model | Field | 8% to 25% | 16% |
| | | | Volatility points | 0 to 100 points | 60 points |
| | | | Credit spreads | 0bps to 447bps | 111bps |
| | | | Credit correlation | 31% to 99% | 36% |
| | | | Prepayment speed | 10% to 20% CDR | 19% |
| | | | Default rate | 3% to 4% CDR | 3% |
| | | | Loss severity | 30% to 40% | 35% |
| Equity derivatives | | | | | |
| | \$ (1,037) | Industry standard derivative pricing (2) | Equity correlation | 25% to 100% | 67% |
| | | | Long-dated equity volatilities | 4% to 13% | 28% |
| Commodity derivatives | | | | | |
| | \$ 169 | Discounted cash flow, Industry standard derivative pricing (3) | Natural gas forward price | \$1/MMBtu to \$6/MMBtu | \$4/MMBtu |
| | | | Propane forward price | \$0/Gallon to \$1/Gallon | \$1/Gallon |
| | | | Correlation | 98% to 93% | 84% |
| | | | Inelasticities | 18% to 125% | 39% |
| Interest rate derivatives | | | | | |
| | \$ 902 | Industry standard derivative pricing (3) | Correlation (R/R) | 17% to 99% | 48% |
| | | | Correlation (FX/R) | -15% to 40% | -9% |
| | | | Long dated inflation rates | 0% to 7% | 3% |
| | | | Long dated inflation volatilities | 0% to 2% | 1% |
| Total net derivative assets | | | | | |
| | \$ (841) | | | | |

(1) The categories are aggregated based upon product type which differs from financial statement classification. The following is a reconciliation to the line items in the table on page 201: trading account assets - Corporate securities, trading loans and other of \$2.8 billion, trading account assets - Non-US, sovereign debt of \$521 million, trading account assets - Mortgage trading loans, ABS and other MBS of \$1.3 billion, AFS debt securities - Other taxable securities of \$712 million, AFS debt securities - Tax-exempt securities of \$569 million, Loans and leases of \$1.5 billion and LHM of \$787 million.

(2) Includes models such as Monte Carlo simulation and Black-Scholes.

(3) Includes models such as Monte Carlo simulation, Black-Scholes and other methods that model the joint dynamics of interest, inflation and foreign exchange rates.

(4) The weighted average life is a product of changes in market rates of interest, prepayment rate and other model and cash flow assumptions.

CDR = Constant Default Rate

MMBtu = Million British thermal units

R = Interest Rate

FX = Foreign Exchange

In the tables above, instruments backed by residential and commercial real estate assets include RMBS, commercial MBS, whole loans and mortgage CDOs. Commercial loans, debt securities and other include corporate CLOs and CDOs, commercial loans and bonds, and securities backed by non-real estate assets. Structured liabilities primarily include equity-linked notes that are accounted for under the fair value option.

The Corporation uses multiple market approaches in valuing certain of its Level 3 financial instruments. For example, market comparables and discounted cash flows are used together. For a given product, such as corporate debt securities, market comparables may be used to estimate some of the unobservable inputs and then these inputs are incorporated into a discounted cash flow model. Therefore, the balances disclosed encompass both of these techniques.

The level of aggregation and diversity within the products disclosed in the tables result in certain ranges of inputs being wide and unevenly distributed across asset and liability categories.

Sensitivity of Fair Value Measurements to Changes in Unobservable Inputs

Loans and Securities

A significant increase in market yields, default rates, loss severities or duration would result in a significantly lower fair value for long positions. Short positions would be impacted in a directionally opposite way. The impact of changes in prepayment speeds would have differing impacts depending on the seniority of the instrument and, in the case of CLOs, whether prepayments can be reinvested. A significant increase in price would result in a significantly higher fair value for long positions and short positions would be impacted in a directionally opposite way.

Mortgage Servicing Rights

The weighted-average lives and fair value of MSRs are sensitive to changes in modeled assumptions. The weighted-average life is a product of changes in market rates of interest, prepayment rates and other model and cash flow assumptions. The weighted-average life represents the average period of time that the MSRs' cash flows are expected to be received. Absent other changes, an increase (decrease) to the weighted-average life would generally result in an increase (decrease) in the fair value of the MSRs. For example, a 10 percent or 20 percent decrease in prepayment rates, which impact the weighted-average life, could result in an increase in fair value of \$101 million or \$210 million, while a 10 percent or 20 percent increase in prepayment rates could result in a decrease in fair value of \$93 million or \$180 million. A 100 bp or 200 bp decrease in OAS levels could result in an increase in fair

value of \$95 million or \$197 million, while a 100 bp or 200 bp increase in OAS levels could result in a decrease in fair value of \$88 million or \$171 million. These sensitivities are hypothetical and actual amounts may vary materially. As the amounts indicate, changes in fair value based on variations in assumptions generally cannot be extrapolated because the relationship of the change in assumption to the change in fair value may not be linear. Also, the effect of a variation in a particular assumption on the fair value of MSRs that continue to be held by the Corporation is calculated without changing any other assumption. In reality, changes in one factor may result in changes in another, which might magnify or counteract the sensitivities. In addition, these sensitivities do not reflect any hedge strategies that may be undertaken to mitigate such risk.

Structured Liabilities and Derivatives

For credit derivatives, a significant increase in market yield, upfront points (i.e., a single upfront payment made by a protection buyer at inception), credit spreads, default rates or loss severities would result in a significantly lower fair value for protection sellers and higher fair value for protection buyers. The impact of changes in prepayment speeds would have differing impacts depending on the seniority of the instrument and, in the case of CLOs, whether prepayments can be reinvested.

Structured credit derivatives are impacted by credit correlation. Default correlation is a parameter that describes the degree of dependence among credit default rates within a credit portfolio that underlies a credit derivative instrument. The sensitivity of this input on the fair value varies depending on the level of subordination of the tranche. For senior tranches that are net purchases of protection, a significant increase in default correlation would result in a significantly higher fair value. Net short protection positions would be impacted in a directionally opposite way.

For equity derivatives, commodity derivatives, interest rate derivatives and structured liabilities, a significant change in long-dated rates and volatilities and correlation inputs (e.g., the degree of correlation between an equity security and an index, between two different commodities, between two different interest rates, or between interest rates and foreign exchange rates) would result in a significant impact to the fair value; however, the magnitude and direction of the impact depends on whether the Corporation is long or short the exposure. For structured liabilities, a significant increase in yield or decrease in price would result in a significantly lower fair value. A significant decrease in duration may result in a significantly higher fair value.

Nonrecurring Fair Value

The Corporation holds certain assets that are measured at fair value, but only in certain situations (e.g., impairment) and these measurements are referred to herein as nonrecurring. The amounts below represent assets still held as of the reporting date for which a nonrecurring fair value adjustment was recorded during 2016, 2015 and 2014.

Assets Measured at Fair Value on a Nonrecurring Basis

| (Dollars in millions) | December 31 | | | |
|------------------------------|-------------|---------|---------|---------|
| | 2016 | | 2015 | |
| | Level 2 | Level 3 | Level 2 | Level 3 |
| Assets | | | | |
| Loans held-for-sale | \$ 193 | \$ 44 | \$ 9 | \$ 33 |
| Loans and leases (1) | — | 1,416 | 34 | 2,739 |
| Foreclosed properties (2, 3) | — | 77 | — | 172 |
| Other assets | 358 | — | 88 | — |

| (Dollars in millions) | Gains (Losses) | | |
|-----------------------|----------------|--------|---------|
| | 2016 | 2015 | 2014 |
| | Assets | | |
| Loans held-for-sale | \$ (54) | \$ (8) | \$ (13) |
| Loans and leases (1) | (458) | (93) | (1,152) |
| Foreclosed properties | (41) | (57) | (56) |
| Other assets | (74) | (28) | (26) |

(1) Includes \$130 million of losses on loans that were written-down to a collateral value of zero during 2016 compared to losses of \$174 million and \$370 million in 2015 and 2014.

(2) Amounts are included in other assets on the Consolidated Balance Sheet and represent the carrying value of foreclosed properties that were written down subsequent to their initial classification as foreclosed properties. Losses on foreclosed properties include losses taken during the first 90 days after transfer of a loan to foreclosed properties.

(3) Excludes \$1.2 billion and \$1.4 billion of properties acquired upon foreclosure of certain government-guaranteed loans (principally FHA-insured loans) as of December 31, 2016 and 2015.

The table below presents information about significant unobservable inputs related to the Corporation's nonrecurring Level 3 financial assets and liabilities at December 31, 2016 and 2015. Instruments backed by residential real estate assets represent residential mortgages where the loan has been written down to the fair value of the underlying collateral.

Quantitative Information about Nonrecurring Level 3 Fair Value Measurements

| (Dollars in millions) | December 31, 2016 | | | | |
|-----------------------------------------------------------|----------------------|--------------------|---------------------|---------------------------------|------------------|
| | Financial Instrument | Fair Value | Valuation Technique | Inputs | |
| | | | | Significant Unobservable Inputs | Ranges of Inputs |
| Loans and leases backed by residential real estate assets | \$ 1,416 | Market comparables | OREO discount | 8% to 56% | 21% |
| | | | Cost to sell | 7% to 45% | 9% |
| December 31, 2015 | | | | | |
| Loans and leases backed by residential real estate assets | \$ 2,739 | Market comparables | OREO discount | 7% to 56% | 20% |
| | | | Cost to sell | 8% to 45% | 10% |

NOTE 21 Fair Value Option**Loans and Loan Commitments**

The Corporation elects to account for certain consumer and commercial loans and loan commitments that exceed the Corporation's single name credit risk concentration guidelines under the fair value option. Lending commitments, both funded and unfunded, are actively managed and monitored and, as appropriate, credit risk for these lending relationships may be mitigated through the use of credit derivatives, with the Corporation's public side credit view and market perspectives determining the size and timing of the hedging activity. These credit derivatives do not meet the requirements for designation as accounting hedges and therefore are carried at fair value with changes in fair value recorded in other income (loss). Electing the fair value option allows the Corporation to carry these loans and loan commitments at fair value, which is more consistent with management's view of the underlying economics and the manner in which they are managed. In addition, election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the financial instruments at historical cost and the credit derivatives at fair value. The Corporation also elected the fair value option for certain loans held in consolidated VIEs.

Loans Held-for-sale

The Corporation elects to account for residential mortgage LHFS, commercial mortgage LHFS and certain other LHFS under the fair value option with interest income on these LHFS recorded in other interest income. These loans are actively managed and monitored and, as appropriate, certain market risks of the loans may be mitigated through the use of derivatives. The Corporation has elected not to designate the derivatives as qualifying accounting hedges and therefore they are carried at fair value with changes in fair value recorded in other income (loss). The changes in fair value of the loans are largely offset by changes in the fair value of the derivatives. Election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the financial instruments at the lower of cost or fair value and the derivatives at fair value. The Corporation has not elected to account for certain other LHFS under the fair value option primarily because these loans are floating-rate loans that are not hedged using derivative instruments.

Loans Reported as Trading Account Assets

The Corporation elects to account for certain loans that are held for the purpose of trading and are risk-managed on a fair value basis under the fair value option.

Other Assets

The Corporation elects to account for certain long-term fixed-rate margin loans that are hedged with derivatives under the fair value option. Election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the financial instruments at historical cost and the derivatives at fair value.

Securities Financing Agreements

The Corporation elects to account for certain securities financing agreements, including resale and repurchase agreements, under the fair value option based on the tenor of the agreements, which reflects the magnitude of the interest rate risk. The majority of securities financing agreements collateralized by U.S. government securities are not accounted for under the fair value option as these contracts are generally short-dated and therefore the interest rate risk is not significant.

Long-term Deposits

The Corporation elects to account for certain long-term fixed-rate and rate-linked deposits that are hedged with derivatives that do not qualify for hedge accounting under the fair value option. Election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the financial instruments at historical cost and the derivatives at fair value. The Corporation has not elected to carry other long-term deposits at fair value because they are not hedged using derivatives.

Short-term Borrowings

The Corporation elects to account for certain short-term borrowings, primarily short-term structured liabilities, under the fair value option because this debt is risk-managed on a fair value basis.

The Corporation elects to account for certain asset-backed secured financings, which are also classified in short-term borrowings, under the fair value option. Election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the asset-backed secured financings at historical cost and the corresponding mortgage LHFS securing these financings at fair value.

Long-term Debt

The Corporation elects to account for certain long-term debt, primarily structured liabilities, under the fair value option. This long-term debt is either risk-managed on a fair value basis or the related hedges do not qualify for hedge accounting.

The table below provides information about the fair value carrying amount and the contractual principal outstanding of assets and liabilities accounted for under the fair value option at December 31, 2016 and 2015.

Fair Value Option Elections

| | December 31 | | | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------|
| | 2016 | | | 2015 | | |
| | Fair Value Carrying Amount | Contractual Principal Outstanding | Fair Value Carrying Amount Less Unpaid Principal | Fair Value Carrying Amount | Contractual Principal Outstanding | Fair Value Carrying Amount Less Unpaid Principal |
| (Dollars in millions) | | | | | | |
| Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell | \$ 49,750 | \$ 49,615 | \$ 135 | \$ 55,143 | \$ 54,999 | \$ 144 |
| Loans reported as trading account assets (1) | 6,215 | 11,557 | (5,342) | 4,995 | 9,214 | (4,219) |
| Trading inventory - other | 8,206 | n/a | n/a | 8,149 | n/a | n/a |
| Consumer and commercial loans | 7,085 | 7,199 | (105) | 6,938 | 7,293 | (355) |
| Loans held for sale | 4,026 | 5,595 | (1,569) | 4,818 | 6,157 | (1,339) |
| Other assets | 253 | 250 | 3 | 275 | 270 | 5 |
| Long term deposits | 731 | 672 | 59 | 1,116 | 1,021 | 95 |
| Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase | 35,766 | 35,929 | (163) | 24,574 | 24,718 | (144) |
| Short term borrowings | 2,024 | 2,024 | — | 1,325 | 1,325 | — |
| Unfunded loan commitments | 173 | n/a | n/a | 658 | n/a | n/a |
| Long term debt (2) | 30,037 | 29,862 | 175 | 30,037 | 30,593 | (406) |

(1) A significant portion of the loans reported as trading account assets are distressed loans, which trade and were purchased at a steep discount to par, and the remainder are loans with a fair value near contractual principal outstanding.

(2) Includes structured liabilities with a fair value of \$29.7 billion and \$29.0 billion, and contractual principal outstanding of \$29.5 billion and \$29.4 billion at December 31, 2016 and 2015.

n/a = not applicable

The following tables provide information about where changes in the fair value of assets and liabilities accounted for under the fair value option are included in the Consolidated Statement of Income for 2016, 2015 and 2014.

Gains (Losses) Relating to Assets and Liabilities Accounted for Under the Fair Value Option

| | 2016 | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------|---------------|
| | Trading Account Profits (Losses) | Mortgage Banking Income (Loss) | Other Income (Loss) | Total |
| (Dollars in millions) | | | | |
| Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell | \$ (64) | \$ — | \$ 1 | \$ (63) |
| Loans reported as trading account assets | 301 | — | — | 301 |
| Trading inventory - other (1) | 67 | — | — | 67 |
| Consumer and commercial loans | 49 | — | (37) | 12 |
| Loans held for sale (2) | 11 | 518 | 6 | 535 |
| Other assets | — | — | 20 | 20 |
| Long term deposits | 1 | — | 32 | 33 |
| Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase | (22) | — | — | (22) |
| Unfunded loan commitments | — | — | 487 | 487 |
| Long term debt (3, 4) | (489) | — | (97) | (586) |
| Total | \$ (166) | \$ 518 | \$ 412 | \$ 774 |

| | 2015 | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------|-----------------|
| | Trading Account Profits (Losses) | Mortgage Banking Income (Loss) | Other Income (Loss) | Total |
| (Dollars in millions) | | | | |
| Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell | \$ (195) | \$ — | \$ — | \$ (195) |
| Loans reported as trading account assets | (199) | — | — | (199) |
| Trading inventory - other (1) | 1,284 | — | — | 1,284 |
| Consumer and commercial loans | 52 | — | (295) | (243) |
| Loans held for sale (2) | (36) | 673 | 63 | 700 |
| Other assets | — | — | 10 | 10 |
| Long term deposits | 1 | — | 13 | 14 |
| Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase | 33 | — | — | 33 |
| Short term borrowings | 3 | — | — | 3 |
| Unfunded loan commitments | — | — | (210) | (210) |
| Long term debt (3, 4) | 2,107 | — | (633) | 1,474 |
| Total | \$ 3,050 | \$ 673 | \$ (1,052) | \$ 2,671 |

| | 2014 | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------|-----------------|
| | Trading Account Profits (Losses) | Mortgage Banking Income (Loss) | Other Income (Loss) | Total |
| (Dollars in millions) | | | | |
| Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell | \$ (114) | \$ — | \$ — | \$ (114) |
| Loans reported as trading account assets | (87) | — | — | (87) |
| Trading inventory - other (1) | 1,091 | — | — | 1,091 |
| Consumer and commercial loans | (24) | — | 69 | 45 |
| Loans held for sale (2) | (56) | 708 | 83 | 825 |
| Long term deposits | 23 | — | (26) | (3) |
| Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase | 4 | — | — | 4 |
| Short term borrowings | 52 | — | — | 52 |
| Unfunded loan commitments | — | — | (64) | (64) |
| Long term debt (3) | 239 | — | 407 | 646 |
| Total | \$ 1,128 | \$ 708 | \$ 409 | \$ 2,305 |

(1) The gains (losses) in trading account profits (losses) are primarily offset by gains (losses) on trading facilities that hedge these assets.

(2) Includes the value of RUDs on funded loans, including those sold during the period.

(3) The majority of the net gains (losses) in trading account profits relate to the embedded derivative in structured liabilities and are offset by gains (losses) on derivatives and securities that hedge these liabilities. In connection with the implementation of new accounting guidance in 2015 relating to DRI on structured liabilities accounted for under the fair value option, unrealized DRI gains (losses) in 2015 and 2014 are recorded in accumulated OCI while realized gains (losses) are recorded in other income (loss) for 2014. The realized and unrealized gains (losses) are reflected in other income (loss). For more information on the implementation of new accounting guidance, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles.

(4) For the cumulative impact of changes in the Corporation's own credit spreads and the amount recognized in OCI, see Note 14 - Accumulated Other Comprehensive Income (Loss). For more information on how the Corporation's own credit spread is determined, see Note 20 - Fair Value Measurements.

Gains (Losses) Related to Borrower-specific Credit Risk for Assets Accounted for Under the Fair Value Option

| | December 31 | | |
|------------------------------------------|-------------|-------|-------|
| | 2016 | 2015 | 2014 |
| (Dollars in millions) | | | |
| Loans reported as trading account assets | \$ 7 | \$ 37 | \$ 28 |
| Consumer and commercial loans | (53) | (200) | 33 |
| Loans held-for-sale | (34) | 37 | 8 |

NOTE 23 Mortgage Servicing Rights

The Corporation accounts for consumer MSR at fair value, with changes in fair value primarily recorded in mortgage banking income in the Consolidated Statement of Income. The Corporation manages the risk in these MSRs with derivatives such as options and interest rate swaps, which are not designated as accounting hedges, as well as securities including MBS and U.S. Treasury

securities. The securities used to manage the risk in the MSRs are classified in other assets, with changes in the fair value of the securities and the related interest income recorded in mortgage banking income.

The table below presents activity for residential mortgage and home equity MSRs for 2016 and 2015.

Rollforward of Mortgage Servicing Rights

(Dollars in millions)

| | 2016 | 2015 |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|
| Balance, January 1 | \$ 3,087 | \$ 3,530 |
| Additions | 411 | 637 |
| Sales | (80) | (193) |
| Amortization of expected cash flows (1) | (820) | (874) |
| Changes in fair value due to changes in inputs and assumptions (2) | 149 | 187 |
| Balance, December 31 (3) | \$ 2,747 | \$ 3,087 |
| Mortgage loans serviced for investors (in billions) | \$ 326 | \$ 394 |

(1) Represents the net change in fair value of the MSR asset due to the recognition of modeled cash flows and the passage of time.

(2) These amounts reflect the changes in modeled MSR fair value due to observed changes in interest rates, volatility, spreads, and the shape of the forward steep curve; periodic adjustments to valuation based on third-party price discovery; and periodic adjustments to the valuation model and other cash flow assumptions.

(3) At December 31, 2016, includes the \$2.1 billion core MSR portfolio held in Consumer Banking, the \$212 million non-core MSR portfolio held in AI Other and the \$409 million non-U.S. MSR portfolio held in Global Markets compared to \$2.3 billion, \$350 million and \$407 million at December 31, 2015, respectively.

The Corporation revised certain MSR valuation assumptions during 2016, resulting in a net \$306 million increase in fair value, which is included within "Changes in fair value due to changes in inputs and assumptions" in the table above. The increase was primarily driven by changes in prepayment assumptions based on

recent observed differences between modeled and actual prepayment behavior, which had the impact of slowing the weighted-average rate of projected prepayments, thus increasing both the weighted-average life of the MSRs and the yield that a market participant would require to buy the MSR.

NOTE 24 Business Segment Information

The Corporation reports its results of operations through the following four business segments: Consumer Banking, GWIM, Global Banking and Global Markets, with the remaining operations recorded in All Other.

Consumer Banking

Consumer Banking offers a diversified range of credit, banking and investment products and services to consumers and small businesses. Consumer Banking product offerings include traditional savings accounts, money market savings accounts, CDs and IRAs, checking accounts, investment accounts and products, as well as credit and debit cards, residential mortgages and home equity loans, and direct and indirect loans to consumers and small businesses in the U.S. Consumer Banking includes the impact of servicing residential mortgages and home equity loans in the core portfolio.

Global Wealth & Investment Management

GWIM provides a high-touch client experience through a network of financial advisors focused on clients with over \$250,000 in total investable assets, including tailored solutions to meet clients' needs through a full set of investment management, brokerage, banking and retirement products. GWIM also provides comprehensive wealth management solutions targeted to high net worth and ultra high net worth clients, as well as customized solutions to meet clients' wealth structuring, investment management, trust and banking needs, including specialty asset management services.

Global Banking

Global Banking provides a wide range of lending-related products and services, integrated working capital management and treasury solutions, and underwriting and advisory services through the Corporation's network of offices and client relationship teams. Global Banking also provides investment banking products to clients. The economics of certain investment banking and underwriting activities are shared primarily between Global Banking and Global Markets under an internal revenue-sharing arrangement. Global Banking clients generally include middle-market companies, commercial real estate firms, not-for-profit companies, large global corporations, financial institutions, leasing clients, and mid-sized U.S.-based businesses requiring customized and integrated financial advice and solutions.

Global Markets

Global Markets offers sales and trading services, including research, to institutional clients across fixed income, credit, currency, commodity and equity businesses. Global Markets provides market-making, financing, securities clearing, settlement and custody services globally to institutional investor clients in support of their investing and trading activities. Global Markets also works with commercial and corporate clients to provide risk management products. As a result of market-making activities, Global Markets may be required to manage risk in a broad range of financial products. In addition, the economics of certain investment banking and underwriting activities are shared primarily between Global Markets and Global Banking under an internal revenue-sharing arrangement.

All Other

All Other consists of ALM activities, equity investments, the non-U.S. consumer credit card business, non-core mortgage loans and servicing activities, the net impact of periodic revisions to the MSR valuation model for both core and non-core MSRs, other liquidating businesses, residual expense allocations and other. ALM activities encompass certain residential mortgages, debt securities, interest rate and foreign currency risk management activities, the impact of certain allocation methodologies and accounting hedge ineffectiveness. The results of certain ALM activities are allocated to the business segments. Equity investments include the merchant services joint venture as well as GPI. On December 20, 2016, the Corporation entered into an agreement to sell its non-U.S. consumer credit card business to a third party. Subject to regulatory approval, this transaction is expected to close by mid-2017.

Basis of Presentation

The management accounting and reporting process derives segment and business results by utilizing allocation methodologies for revenue and expense. The net income derived for the businesses is dependent upon revenue and cost allocations using an activity-based costing model, funds transfer pricing, and other methodologies and assumptions management believes are appropriate to reflect the results of the business.

Total revenue, net of interest expense, includes net interest income on an FTE basis and noninterest income. The adjustment of net interest income to an FTE basis results in a corresponding increase in income tax expense. The segment results also reflect certain revenue and expense methodologies that are utilized to determine net income. The net interest income of the businesses includes the results of a funds transfer pricing process that matches assets and liabilities with similar interest rate sensitivity and maturity characteristics. In segments where the total of liabilities and equity exceeds assets, which are generally deposit-taking segments, the Corporation allocates assets to match liabilities. Net interest income of the business segments also includes an allocation of net interest income generated by certain of the Corporation's ALM activities.

In addition, the business segments are impacted by the migration of customers and clients and their deposit, loan and brokerage balances between businesses. Subsequent to the date of migration, the associated net interest income, noninterest income and noninterest expense are recorded in the business to which the customers or clients migrated.

The Corporation's ALM activities include an overall interest rate risk management strategy that incorporates the use of various derivatives and cash instruments to manage fluctuations in earnings and capital that are caused by interest rate volatility. The Corporation's goal is to manage interest rate sensitivity so that movements in interest rates do not significantly adversely affect earnings and capital. The results of a majority of the Corporation's ALM activities are allocated to the business segments and fluctuate based on the performance of the ALM activities. ALM activities include external product pricing decisions including deposit pricing strategies, the effects of the Corporation's internal funds transfer pricing process and the net effects of other ALM activities.

Certain expenses not directly attributable to a specific business segment are allocated to the segments. The costs of certain centralized or shared functions are allocated based on methodologies that reflect utilization.

The tables below present net income (loss) and the components thereto (with net interest income on an FTE basis) for 2016, 2015 and 2014, and total assets at December 31, 2016 and 2015 for each business segment, as well as All Other, including

a reconciliation of the four business segments' total revenue, net of interest expense, on an FTE basis, and net income to the Consolidated Statement of Income, and total assets to the Consolidated Balance Sheet.

Results of Business Segments and All Other

At and for the Year Ended December 31

| (Dollars in millions) | Total Corporation (1) | | | Consumer Banking | | |
|----------------------------------------------------|-----------------------|---------------------|-----------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| | 2016 | 2015 | 2014 | 2016 | 2015 | 2014 |
| Net interest income (FTE basis) | \$ 41,996 | \$ 39,847 | \$ 41,830 | \$ 21,290 | \$ 20,428 | \$ 20,790 |
| Noninterest income | 42,605 | 44,007 | 45,115 | 10,441 | 11,097 | 11,038 |
| Total revenue, net of interest expense (FTE basis) | 84,601 | 83,854 | 86,945 | 31,731 | 31,525 | 31,828 |
| Provision for credit losses | 3,697 | 3,161 | 2,275 | 2,735 | 2,346 | 2,470 |
| Noninterest expense | 54,951 | 57,734 | 75,856 | 17,653 | 18,716 | 19,390 |
| Income before income taxes (FTE basis) | 26,053 | 22,959 | 8,814 | 11,383 | 10,463 | 9,958 |
| Income tax expense (FTE basis) | 8,147 | 7,123 | 3,294 | 4,190 | 3,814 | 3,717 |
| Net income | \$ 17,906 | \$ 15,836 | \$ 5,520 | \$ 7,173 | \$ 6,649 | \$ 6,251 |
| Year-end total assets | \$ 2,187,702 | \$ 2,144,287 | | \$ 702,339 | \$ 645,427 | |

| | Global Wealth & Investment Management | | | Global Banking | | |
|----------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------|-----------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| | 2016 | 2015 | 2014 | 2016 | 2015 | 2014 |
| Net interest income (FTE basis) | \$ 5,709 | \$ 5,527 | \$ 5,830 | \$ 9,942 | \$ 9,244 | \$ 9,752 |
| Noninterest income | 11,891 | 12,507 | 12,573 | 8,488 | 8,377 | 8,514 |
| Total revenue, net of interest expense (FTE basis) | 17,600 | 18,034 | 18,403 | 18,430 | 17,621 | 18,266 |
| Provision for credit losses | 68 | 51 | 14 | 883 | 686 | 325 |
| Noninterest expense | 13,162 | 13,943 | 13,836 | 8,466 | 8,481 | 8,806 |
| Income before income taxes (FTE basis) | 4,400 | 4,040 | 4,553 | 9,061 | 8,454 | 9,135 |
| Income tax expense (FTE basis) | 1,629 | 1,473 | 1,098 | 3,341 | 3,114 | 3,353 |
| Net income | \$ 2,771 | \$ 2,567 | \$ 2,855 | \$ 5,720 | \$ 5,340 | \$ 5,782 |
| Year-end total assets | \$ 298,932 | \$ 296,271 | | \$ 408,268 | \$ 386,132 | |

| | Global Markets | | | All Other | | |
|----------------------------------------------------|-------------------|-------------------|-----------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| | 2016 | 2015 | 2014 | 2016 | 2015 | 2014 |
| Net interest income (FTE basis) | \$ 4,558 | \$ 4,191 | \$ 3,851 | \$ 447 | \$ 457 | \$ 1,407 |
| Noninterest income | 11,532 | 10,822 | 12,279 | 253 | 1,204 | 711 |
| Total revenue, net of interest expense (FTE basis) | 16,090 | 15,013 | 16,130 | 700 | 1,661 | 2,118 |
| Provision for credit losses | 31 | 99 | 110 | (100) | (21) | (644) |
| Noninterest expense | 10,170 | 11,374 | 11,989 | 5,460 | 5,220 | 21,835 |
| Income (loss) before income taxes (FTE basis) | 5,889 | 3,540 | 4,031 | (4,660) | (3,538) | (18,873) |
| Income tax expense (benefit) (FTE basis) | 2,072 | 1,117 | 1,441 | (3,085) | (2,395) | (6,915) |
| Net income (loss) | \$ 3,817 | \$ 2,423 | \$ 2,590 | \$ (1,575) | \$ (1,143) | \$ (11,958) |
| Year-end total assets | \$ 566,060 | \$ 548,790 | | \$ 212,103 | \$ 267,687 | |

Business Segment Reconciliations

| | 2016 | 2015 | 2014 |
|--------------------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|
| Segments' total revenue, net of interest expense (FTE basis) | \$ 83,901 | \$ 82,193 | \$ 84,827 |
| Adjustments (2): | | | |
| ALM activities | (286) | (208) | 13 |
| Liquidating businesses and other | 986 | 1,869 | 2,105 |
| FTE basis adjustment | (900) | (889) | (851) |
| Consolidated revenue, net of interest expense | \$ 83,701 | \$ 82,965 | \$ 85,994 |
| Segments' total net income | 19,481 | 16,979 | 17,478 |
| Adjustments, net-of-taxes (2): | | | |
| ALM activities | (642) | (694) | (262) |
| Liquidating businesses and other | (933) | (449) | (11,896) |
| Consolidated net income | \$ 17,906 | \$ 15,836 | \$ 5,520 |

| | December 31 | |
|---------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|
| | 2016 | 2015 |
| Segments' total assets | \$ 1,976,599 | \$ 1,876,820 |
| Adjustments (2): | | |
| ALM activities, including securities portfolio | 613,058 | 612,364 |
| Liquidating businesses and other (3) | 117,708 | 144,310 |
| Elimination of segment asset allocations to match liabilities | (518,663) | (489,007) |
| Consolidated total assets | \$ 2,187,702 | \$ 2,144,287 |

(1) There were no material intersegment revenues.

(2) Adjustments include consolidated income, expense and asset amounts not specifically allocated to individual business segments.

(3) Includes assets of the non-U.S. consumer credit card business which are included in assets of business held for sale on the Consolidated Balance Sheet.

NOTE 25 Parent Company Information

The following tables present the Parent Company-only financial information. This financial information is presented in accordance with bank regulatory reporting requirements.

Condensed Statement of Income

| (Dates in millions) | 2016 | 2015 | 2014 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|-----------------|
| Income | | | |
| Dividends from subsidiaries: | | | |
| Bank holding companies and related subsidiaries | \$ 4,127 | \$ 18,970 | \$ 12,400 |
| Nonbank companies and related subsidiaries | 77 | 53 | 149 |
| Interest from subsidiaries | 2,996 | 2,004 | 1,836 |
| Other income (loss) | 111 | (623) | 72 |
| Total income | 7,311 | 20,404 | 14,457 |
| Expense | | | |
| Interest on borrowed funds from related subsidiaries | 969 | 1,169 | 1,661 |
| Other interest expense | 5,096 | 5,098 | 5,552 |
| Noninterest expense | 2,572 | 4,747 | 4,471 |
| Total expense | 8,637 | 11,014 | 11,684 |
| Income (loss) before income taxes and equity in undistributed earnings of subsidiaries | (1,326) | 9,390 | 2,773 |
| Income tax benefit | (2,263) | (3,574) | (4,079) |
| Income before equity in undistributed earnings of subsidiaries | 937 | 12,964 | 6,852 |
| Equity in undistributed earnings (losses) of subsidiaries: | | | |
| Bank holding companies and related subsidiaries | 16,617 | 3,066 | 4,300 |
| Nonbank companies and related subsidiaries | 152 | (196) | (5,632) |
| Total equity in undistributed earnings (losses) of subsidiaries | 16,969 | 2,872 | (1,332) |
| Net income | \$ 17,906 | \$ 15,836 | \$ 5,520 |

Condensed Balance Sheet

| (Dates in millions) | December 31 | |
|---------------------------------------------------|-------------------|-------------------|
| | 2016 | 2015 |
| Assets | | |
| Cash held at bank subsidiaries (1) | \$ 20,248 | \$ 98,024 |
| Securities | 909 | 937 |
| Receivables from subsidiaries: | | |
| Bank holding companies and related subsidiaries | 117,072 | 29,594 |
| Banks and related subsidiaries | 171 | 569 |
| Nonbank companies and related subsidiaries | 26,500 | 56,426 |
| Investments in subsidiaries: | | |
| Bank holding companies and related subsidiaries | 287,416 | 272,567 |
| Nonbank companies and related subsidiaries | 6,875 | 2,402 |
| Other assets | 10,672 | 9,360 |
| Total assets (2) | \$ 469,863 | \$ 463,879 |
| Liabilities and shareholders' equity | | |
| Short-term borrowings | \$ — | \$ 15 |
| Accrued expenses and other liabilities | 13,273 | 13,900 |
| Payables to subsidiaries: | | |
| Banks and related subsidiaries | 352 | 465 |
| Bank holding companies and related subsidiaries | 4,013 | — |
| Nonbank companies and related subsidiaries | 12,010 | 13,921 |
| Long-term debt | 172,375 | 179,402 |
| Total liabilities | 203,023 | 207,703 |
| Shareholders' equity | 266,840 | 256,176 |
| Total liabilities and shareholders' equity | \$ 469,863 | \$ 463,879 |

(1) Balance includes third-party cash held of \$342 million and \$26 million at December 31, 2016 and 2015.

(2) During 2016, the Corporation entered into intercompany arrangements with certain key subsidiaries under which the Corporation transferred certain parent company assets to NB Holdings, Inc.

Condensed Statement of Cash Flows

| (Dollars in millions) | 2016 | 2015 | 2014 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|-------------------|
| Operating activities | | | |
| Net income | \$ 17,906 | \$ 15,836 | \$ 5,520 |
| Reconciliation of net income to net cash provided by (used in) operating activities: | | | |
| Equity in undistributed (earnings) losses of subsidiaries | (6,969) | (2,872) | 1,332 |
| Other operating activities, net | (2,944) | (2,509) | 2,143 |
| Net cash provided by (used in) operating activities | (2,007) | 10,455 | 8,995 |
| Investing activities | | | |
| Net sales (purchases) of securities | — | 15 | (142) |
| Net payments to subsidiaries | (65,481) | (7,944) | (5,902) |
| Other investing activities, net | (308) | 70 | 19 |
| Net cash used in investing activities | (65,789) | (7,859) | (6,025) |
| Financing activities | | | |
| Net decrease in short-term borrowings | (136) | (221) | (56) |
| Net increase (decrease) in other advances | (44) | (770) | 1,264 |
| Proceeds from issuance of long-term debt | 27,363 | 26,492 | 29,324 |
| Retirement of long-term debt | (30,804) | (27,393) | (33,854) |
| Proceeds from issuance of preferred stock | 2,947 | 2,964 | 5,957 |
| Common stock repurchased | (5,112) | (2,374) | (1,673) |
| Cash dividends paid | (4,194) | (3,574) | (2,206) |
| Net cash used in financing activities | (9,980) | (4,876) | (1,345) |
| Net increase (decrease) in cash held at bank subsidiaries | (77,770) | (2,280) | 1,625 |
| Cash held at bank subsidiaries at January 1 | 98,024 | 100,304 | 98,679 |
| Cash held at bank subsidiaries at December 31 | \$ 20,248 | \$ 98,024 | \$ 100,304 |

NOTE 26 Performance by Geographical Area

Since the Corporation's operations are highly integrated, certain asset, liability, income and expense amounts must be allocated to arrive at total assets, total revenue, net of interest expense, income before income taxes and net income by geographic area. The Corporation identifies its geographic performance based on the business unit structure used to manage the capital or expense deployed in the region as applicable. This requires certain judgments related to the allocation of revenue so that revenue can be appropriately matched with the related capital or expense deployed in the region.

| (Dollars in millions) | Year | December 31 | Year Ended December 31 | | |
|---------------------------------|-------------|---------------------|--------------------------------------------|----------------------------|------------------|
| | | Total Assets (1) | Total Revenue, Net of Interest Expense (2) | Income Before Income Taxes | Net Income |
| U.S. (3) | 2016 | \$ 1,900,678 | \$ 72,418 | \$ 22,414 | \$ 16,267 |
| | 2015 | 1,849,099 | 72,117 | 20,064 | 14,637 |
| | 2014 | | 74,607 | 5,751 | 3,992 |
| Asia | 2016 | 85,410 | 3,365 | 674 | 488 |
| | 2015 | 86,994 | 3,524 | 726 | 457 |
| | 2014 | | 3,605 | 759 | 473 |
| Europe, Middle East and Africa | 2016 | 174,934 | 6,608 | 1,705 | 925 |
| | 2015 | 178,899 | 6,081 | 938 | 510 |
| | 2014 | | 6,409 | 1,098 | 813 |
| Latin America and the Caribbean | 2016 | 26,680 | 1,310 | 360 | 226 |
| | 2015 | 29,295 | 1,243 | 342 | 226 |
| | 2014 | | 1,273 | 355 | 242 |
| Total Non-U.S. | 2016 | 287,024 | 11,283 | 2,739 | 1,639 |
| | 2015 | 205,188 | 10,848 | 2,006 | 1,109 |
| | 2014 | | 11,287 | 2,212 | 1,528 |
| Total Consolidated | 2016 | \$ 2,187,702 | \$ 83,701 | \$ 25,153 | \$ 17,906 |
| | 2015 | 2,144,287 | 82,965 | 22,070 | 15,836 |
| | 2014 | | 85,894 | 7,963 | 5,520 |

(1) Total assets include long-lived assets, which are primarily located in the U.S.

(2) There were no material intercompany revenues between geographic regions for any of the periods presented.

(3) Substantially reflects the U.S.

Report of Management on Internal Control Over Financial Reporting

The management of Bank of America Corporation is responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting.

The Corporation's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America. The Corporation's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (i) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the Corporation; (ii) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America, and that receipts and expenditures of the Corporation are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the Corporation; and (iii) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the Corporation's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Management assessed the effectiveness of the Corporation's internal control over financial reporting as of December 31, 2016 based on the framework set forth by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission in *Internal Control - Integrated Framework (2013)*. Based on that assessment, management concluded that, as of December 31, 2016, the Corporation's internal control over financial reporting is effective.

The Corporation's internal control over financial reporting as of December 31, 2016 has been audited by PricewaterhouseCoopers, LLP, an independent registered public accounting firm, as stated in their accompanying report which expresses an unqualified opinion on the effectiveness of the Corporation's internal control over financial reporting as of December 31, 2016.



Brian T. Moynihan
Chairman, Chief Executive Officer and President



Paul M. Donofrio
Chief Financial Officer

2【主な資産・負債及び収支の内容】

連結財務書類注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 決算日後の状況

「第3 1 業績等の概要」中の「エグゼクティブ・サマリー」における「最近の事柄」を参照のこと。

資本管理

2017年度第1四半期において、当社は、当社の2016年度の包括的な資本の分析及び見直し(以下「CCAR」という。)資本計画に関する取締役会(以下「取締役会」という。)の承認に基づき、株式報酬の付与を相殺するために約27億ドルの普通株式の買戻しを行った。これには、2017年1月13日に発表した2017年度上半期中に18億ドルの普通株式を追加で買い戻す計画に関連した買戻しも含まれていた。

(2) 当連結年度に関連する四半期連結業績(未監査)及び通期連結業績(監査済)

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル；()内は円換算、単位：1株当たりの情報を除き百万円)

| (累計期間) | 第1四半期 (2016年1月1日から 2016年3月31日) | 第2四半期 (2016年1月1日から 2016年6月30日) | 第3四半期 (2016年1月1日から 2016年9月30日) | 第4四半期 (2016年1月1日から 2016年12月31日) |
|---------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 収益合計 (支払利息控除後) | \$20,790 (¥2,313,303) | \$42,076 (¥4,681,797) | \$63,711 (¥7,089,123) | \$83,701 (¥9,313,410) |
| 税引前当期純利益 | \$4,977 (¥553,791) | \$11,794 (¥1,312,318) | \$19,098 (¥2,125,034) | \$25,153 (¥2,798,774) |
| 当期純利益 | \$3,472 (¥386,329) | \$8,255 (¥918,534) | \$13,210 (¥1,469,877) | \$17,906 (¥1,992,401) |
| 普通株式1株当たり利益 | \$0.29 (¥32) | \$0.72 (¥80) | \$1.15 (¥128) | \$1.58 (¥176) |
| 希薄化後普通株式1株 当たり利益 | \$0.28 (¥31) | \$0.69 (¥77) | \$1.10 (¥122) | \$1.50 (¥167) |

| (年間) | 2016年 |
|---------------------|--------------------------|
| 収益合計(支払利息控除後) | \$83,701 (¥9,313,410) |
| 当期純利益 | \$17,906 (¥1,992,401) |
| 普通株式1株当たり利益 | \$1.58 (¥176) |
| 希薄化後普通株式1株 当たり利益 | \$1.50 (¥167) |

| (会計期間) | 第1四半期 (2016年1月1日から 2016年3月31日) | 第2四半期 (2016年4月1日から 2016年6月30日) | 第3四半期 (2016年7月1日から 2016年9月30日) | 第4四半期 (2016年10月1日から 2016年12月31日) |
|---------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------|
| 普通株式1株当たり利益 | \$0.29 (¥32) | \$0.43 (¥48) | \$0.43 (¥48) | \$0.43 (¥48) |
| 希薄化後普通株式1株 当たり利益 | \$0.28 (¥31) | \$0.41 (¥46) | \$0.41 (¥46) | \$0.40 (¥45) |

(3) 訴訟事件

連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

なお、下記は連結財務書類注12における開示を補足するものである。

預金保険分担金訴訟

2017年2月24日、BANAは、訴状に対する答弁書を提出し、連邦預金保険公社(以下「FDIC」という。)の請求に異議を申し立て、FDICの訴状の根拠となっていた2011年及び2012年のFDIC規則の有効性について異議を唱え、FDICに対して反訴した。2017年3月9日、FDICは、2012年3月31日から2013年3月31日までの期間に終了した各四半期に係る追加の預金保険分担金及び利子583百万ドルをBANAに請求した。2017年4月7日、FDICはその訴状を修正し、この追加額に関する請求を追加した。本件が最終的に解決するまで、BANAは、FDICの2016年12月15日付及び2017年3月9日付請求書に反映されている追加の分担金額に関連して、FDICが満足する担保を差し入れている。

インターチェンジ及び関連訴訟

2017年3月27日、連邦最高裁判所は、集団の弁護士が第2巡回区裁判所による判決の見直しを求めて提出した移送命令申立書を却下した。

U.S.バンク-ハーバービュー・モーゲージ買戻し訴訟

2017年3月6日、ハーバービュー・モーゲージ・ローン・トラスト2005-10の受託会社であるU.S.バンク・ナショナル・アソシエーション(以下「U.S.バンク」という。)は、ミネソタ州ヘネピン郡地方裁判所において、特に和解案及び受託会社であるU.S.バンクが受領する和解金の分配案の受諾又は拒否について同裁判所の指示を求め、申立てを行った(以下「ミネソタ訴訟」という。)。2017年3月23日、原訴訟におけるニューヨーク州裁判所は、その訴訟をミネソタ訴訟が解決するまで停止するとの命令を下した。利害関係者の一部は、ニューヨーク州連邦裁判所及びミネソタ州裁判所において、特にU.S.バンクに対する和解案受諾命令を求めて、別途訴訟を提起した。

4【米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「US GAAP」という)及び会計慣行に準拠して作成されている。したがって、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則及び会計慣行に従って作成される場合とは相違する部分がある。その主なものを要約すれば、次のとおりである。

(1) のれん及びその他の無形資産

US GAAPに従い、耐用年数が有限の無形資産についてはその耐用年数にわたり償却を行うが、のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産については償却せず、減損を検討することが要求されている。減損の検討は少なくとも年に一度或いは減損の徴候がある場合に実施され、減損が認識されると2段階の減損テストが行われる。

日本においては、のれんは20年以内の期間で償却される。なお、のれんは「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行う場合においても、かかる基準に従った減損処理が行われる。

(2) 長期性資産の減損

US GAAPでは、一般に公正妥当と認められた会計指針により、長期性資産(のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産を除く)の減損の検討が要求されている。保有及び使用される予定の長期性資産については、かかる資産の割引前将来予測キャッシュ・フローの見積の総額がその帳簿価額よりも小さい場合に、帳簿価額を回収できないと判断され、その帳簿価額と公正価値の差額が減損として認識される。処分予定の長期性資産については、帳簿価額、若しくは売却費用を差し引いた公正価値の、どちらか低い方の金額で計上される。

日本においては、長期性資産の減損会計について、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。US GAAPと比較して、この基準は、(1)処分予定の資産を区分して開示することが要求されていないこと、(2)減損の測定に公正価値ではなく回収可能価額(資産の正味売却価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値のいずれか高い額)を使用していること等の差異がある。

(3) 退職給付

US GAAPに従い、勤務費用、利子費用、年金資産の実際の収益及び過去勤務費用の償却等から構成される年金費用が計上される。未認識損益(保険数理損益及び過去勤務費用の合算)に関しては、保険数理損益が期首時点での予測給付債務(以下「PBO」という)と年金資産の市場関連価額のいずれか大きい方の10パーセント(コリドール)を超えた場合に償却し、年金費用に計上することが要求されている。純年金費用と実際拠出額の差額は未払又は前払年金費用として計上されている。

又、年金資産とPBOの差額が資産又は負債として貸借対照表に計上され、当期の純年金費用として認識されていない未認識損益は税効果考慮後の金額でその他の包括利益累計額の一項目として計上することとされている。その他の包括利益累計額に計上された年金資産とPBOの差額は、償却により純年金費用への計上を通じてその他の包括利益累計額から振り替えられることになる。なお、従来累積給付債務が年金資産を超過する際に計上されていた追加最小負債の会計処理は廃止された。

日本においては、コリドール・アプローチを採用することは認められていない。

「退職給付に関する会計基準」により、未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異は貸借対照表に認識される。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上されている。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

(4) 信用供与契約

US GAAPでは、信用供与契約は貸借対照表には科目名のみ表示されるものの金額は計上されず、連結財務書類注記に偶発債務として記載される。

日本においても、日本公認会計士協会から公表された「金融商品に関する実務指針」により、信用供与契約はその内容について注記することとされている。ただし、銀行業における企業会計においては、信用状残高等は支払承諾及び支払承諾見返として貸借対照表に計上される。

(5) 変動持分事業体の連結

US GAAPでは、変動持分事業体(以下「VIE」という)として知られる一部の事業体は、一定の状況下では、事業体の第一受益者により連結されなければならない。第一受益者は、通常、VIEから生じるリスク及び報酬の大半を有するものとして定義されている。又、公開企業によるVIEへの継続的関与、及びかかる企業がVIEに譲渡した金融資産についての開示が要求されている。

また、ASU第2009-16号「金融資産の譲渡に関する会計処理」、ASU第2009-17号「変動持分事業体に関わる企業の財務報告の改善」及びASU第2015-02号「連結の分析に対する修正」に従い、企業はVIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼす活動に対し指示する権限と、VIEにとって潜在的に重要となり得るVIEの損失を吸収する義務及び便益を受ける権利の両方を有する場合に、その事業体はVIEに対して支配的な財務持分を有していると見なされ、VIEの第一受益者であるとされる。リミテッド・パートナーシップに関しては特に、リミテッド・パートナーシップ及び類似の法人は議決権持分事業体として適格でなければならないとする要件が追加された。この要件を満たすためには、リミテッド・パートナーシップは、ジェネラル・パートナーを超えるような実質的な解任権又は実質的な参加権を持たなければならない。

日本においては、企業が他の会社を連結財務諸表に含めるべきか否かを判断する基本条件は、企業が他の会社の議決権の過半数を取得することにより支配権を有しているかどうかである。又、他の会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、かかる他の会社の重要な財務方針及び経営方針の決定を支配する契約等がある等、他の会社の意思決定機関を支配している事実が存在する場合は、かかる他の会社を連結財務諸表に含めなければならない。特別目的会社に対しては例外規定が存在し、一定の条件が満たされれば連結対象とはならない。

実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」により、企業が投資事業組合に対する支配又は影響に関する一定の要件を満たした場合、かかる投資事業組合を連結することが要求されている。ただし、US GAAPのようなVIEの連結に関する会計基準は設定されていない。

(6) 公正価値の測定

US GAAPでは、公正価値の定義及びUS GAAPに基づく公正価値の測定のための枠組みを規定し、公正価値による測定についての開示を拡大している。かかる基準では公正価値を交換価値として定義しており、これは測定日に、資産又は負債の主要市場又は最も有利な市場において、市場参加者間の秩序ある取引でかかる資産の売却により受領するであろう、又は負債の移転に支払われるであろう価格(出口価格)である。又、公正価値の測定において取引費用は調整されない。一方でかかる基準では、市場参加者が入手可能な最善の情報に基づいて資産又は負債の価格を決定する際に用いる仮定を公正価値の測定で反映することを要求している。その仮定には特定の評価手法(価格決定モデル等)に存在する固有のリスク及び/又は価格決定モデルへのインプット値に存在する固有のリスクが含まれることになる。

さらに、大量に保有している譲渡制限のない金融商品について、市場価格が活発な市場で同一資産若しくは負債について容易にかつ定期的に入手可能である場合、「大量保有要因の調整」の認識を認めていない。

日本においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」で、時価は、市場において形成されている取引価格、気配又は指標その他の相場(以下「市場価格」という)に基づく公正な評価額と定義されている。市場価格がない場合には認識された公正価値は合理的に算定される。

「金融商品会計に関する実務指針」第102条から第104条に定められているように、非上場デリバティブ取引のうち類似する取引の気配値のないものについては、原則として将来キャッシュ・フローの割引現在価値又はオプション価格モデル等により算出された最善の見積額により評価される。ただし、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引については、取得価額をもって貸借対照表価額とする。

日本においては、大量に保有している譲渡制限のない金融商品に関する包括的な会計基準は設定されていない。なお、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」により、公正価値の開示は金融商品全般に適用されている。

(7) 公正価値オプション

US GAAPでは、他の会計基準では公正価値で会計処理されない金融資産、金融負債及び確定契約で、要件を満たしたものを商品毎に公正価値で測定するオプション(つまり公正価値オプション)が提供されている。公正価値オプションを使用する選択は、企業が金融資産又は金融負債を最初に認識する時点、又は確定契約の締結時といった特定の選択日で利用することができるが、この選択は後に取り消すことはできない。公正価値のその後の変動は損益に計上されることになる。なお、企業が金融商品に関する公正価値オプションに従って負債を公正価値で測定することを選択している場合に、負債の公正価値の変動合計のうち、当該商品に固有の信用リスクの変動から生じる部分をその他包括利益に別途表示することが求められる。

日本においては、金融資産及び金融負債のための公正価値オプションに関する包括的な会計基準は設定されていない。

(8) 法人所得税の不確実性

US GAAPでは、税法の解釈が不確かな場合の法人所得税についての会計処理及び報告基準が明確化されている。かかる指針は税務申告で取られる、若しくは取られると見込まれる見解に関する法人所得税の不確実性についての財務書類上の認識、測定、表示及び開示に関する包括的なモデルを規定している。

日本においては、税務の不確実性に関する会計基準は定められていない。

(9) 有価証券に係る一時的でない減損

US GAAPでは、債務証券の一時的でない減損の認識に係る指針により、企業に債務証券を売却する意思がなく、又かかる証券の価値が回復する前に売却することが要求される可能性が50%より低い場合に、かかる証券の一時的でない減損の信用リスク部分を損益に認識し、信用リスク以外の部分をその他の包括利益(以下「OCI」という)に認識することが求められている。又、かかる指針では、開示の拡大も求められている。

日本においては、減損を信用リスク部分と信用リスク以外の部分には区分せず、信用リスク以外の部分も含めてすべて損失として認識される。

第7 【外国為替相場の推移】

米国ドルと日本円との間の為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているので、記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 日本における株式事務等の概要

当社は、平成29年3月23日に、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）に当社株式に関する上場廃止を申請し、同月30日に取引所により上場廃止が決定された。当社株式は、かかる上場廃止申請及び決定に基づき、平成29年5月1日に、取引所における上場が廃止された。以下の記載は、かかる上場廃止後の本邦における株式事務等の概要を記載したものである。

(1) 日本における株式の名義書換取扱場所及び株主名簿管理人

日本においては、当社株式の名義書換取扱場所又は株主名簿管理人は存在しない。当社株式の取得者（以下「実質株主」という。）は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間に外国証券取引口座約款を締結する必要があり、各実質株主に対する株式事務は、当該実質株主の各窓口証券会社がこれを取り扱う。窓口証券会社との間の外国証券取引口座約款により実質株主の名で外国証券取引口座が開設され、売買の執行、売買代金の決済、証券の保管及び当社株式の取引に係る金銭の授受はすべてこの外国証券取引口座により処理される。この場合、売買の執行、売買代金の決済及び外国証券の取引に係る金銭の授受に関する事項はすべて当該契約の条項に従い処理される。当社株式は、窓口証券会社が指定する米国における保管機関（以下「現地保管機関」という。）に保管され、現地保管機関又はその名義人の名義で登録される。

(2) 株主に対する特典……………なし

(3) 株式の譲渡制限……………なし

(4) その他の株式事務に関する事項

- (イ) 決算期.....毎年12月31日
- (ロ) 年次株主総会.....毎年取締役会の定める日時において開催される。
- (ハ) 基準日の設定.....株主総会若しくは延会の通知を受ける、又は当該総会で議決権を有する株主、又は配当金若しくはその他の分配金の支払を受領する権利を有する株主、又はその他の適切な目的における株主を確定するために、取締役会がかかる株主の確定日をあらかじめ設定することができる。かかる基準日は、基準日を確定する決議が採用された日より前であってはならず、いかなる場合も当該日は、かかる総会日又はかかる行為が行われる60日以内、株主総会の場合は10日以上前であるものとする。株主総会の通知を受ける、又は当該総会で議決権を有する株主、又は配当金若しくはその他の分配金の支払を受領する権利を有する株主又はその他の目的において株主の基準日が設定されない場合、株主に対し最初の通知がなされた前日の営業終了時を基準日とする。株主総会で議決権を有する株主の決定が当項で定められているとおりになされたとき、かかる決定は、取締役会が新たな基準日を設定しない限りいかなる延会にも適用される。
- (ニ) 株券の種類.....任意の株数を表示した株券を発行することができる。
- (ホ) 株券に関する手数料...日本における当社株式の実質株主は、日本の証券会社に外国証券取引口座を開設、維持するにあたり、年間口座管理料の支払いをする必要がある。米国においては、当社株主名簿管理人又は登録機関は名義書換又は登録手数料を株主より徴収しない。
- (ヘ) 公告掲載新聞名.....当社は、実質株主のため日本国内において一定の事項を日本経済新聞に掲載して公告する。

2 日本における実質株主の権利行使に関する手続等

- (1) 実質株主の議決権行使に関する手続 …… 議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関又はその名義人が行う。実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関又はその名義人は議決権の行使を行わない。
- (2) 配当請求等に関する手続 …… 配当金は、窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、外国証券取引口座を通じて実質株主に交付される。
株式配当及び株式分割は、窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、実質株主に交付される。ただし、割当数が1株未満の株式は売却され、その収益は外国証券取引口座を通じて実質株主に分配される。
当社株式に対して新株引受権が付与された場合には、当該新株引受権は、米国において売却され、売却代金は配当金支払と同様にそれに対する権利を有する実質株主に対し支払われる。
- (3) 株式の移転に関する手続 …… 米国においては当社株式の移転には、当該株式を表章する株券に適法な裏書をして交付するか、又は正当に作成された株式譲渡承認書及び税金支払証明書とともに株券を交付しなければならない。実質株主は窓口証券会社を通じてその持ち株の保管替え又は売却注文をなすことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は円貨によるほか、外国証券取引口座約款の規定に従う。

(4) 配当等に関する課税上の取扱い

(イ)配当 …… 実質株主に対する配当は、日本の税法上配当所得となる。日本の居住者たる個人又は日本の法人が支払いを受ける配当金については、米国において当該配当の支払いの際に徴収された米国の源泉課税があるときは、この額を米国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、2014年1月1日から2037年12月31日までに支払いを受けるべき上場株式の配当については、個人の場合は15.315%の所得税と5%の地方税が、法人の場合は15.315%の所得税が、2038年1月1日以降に支払いを受けるべき上場株式の配当については、個人の場合は15%の所得税と5%の地方税が、法人の場合は15%の所得税が源泉徴収される。かかる配当所得については個人は確定申告を要しない。個人が2009年1月1日以降に支払いを受けるべき上場株式の配当については、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税の場合、2014年1月1日から2037年12月31日までに支払いを受けるべき上場株式の配当については、15.315%の所得税と5%の地方税が、2038年1月1日以降に支払いを受けるべき上場株式の配当については、15%の所得税と5%の地方税が課せられるが、かかる配当の額は、2009年1月1日以降の上場株式の譲渡損と、(2016年1月1日以降は)2016年1月1日以降の上場株式や一定の公社債の譲渡損等と損益通算が可能である。

実質株主に支払われた配当につき源泉徴収された米国の所得税額については確定申告により外国税額控除が利用できる場合がある。

(ロ)譲渡損益 …… 当社株式の日本における譲渡に基づく損益についての課税は、日本の会社の上場株式の譲渡損益課税と同様である。

(ハ)相続税 …… 当社株式を相続し又は遺贈を受けた日本の実質株主には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

(5) その他諸通知報告

当社が株主に対して行う通知及び通信は株式の登録所持人たる現地保管機関又はその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社はこれを各実質株主に個別に送付する義務がある。実費は実質株主に請求される。ただし、実質株主がその送付を希望しない場合又は当該通知若しくは通信が性格上重要性の乏しい場合は、個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし

2 【その他の参考情報】

2016年1月1日から本書提出日までの期間において金融商品取引法第25条1項各号に基づき提出された書類は以下のとおりである。

| | | |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------------|
| 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書 | 平成28年2月10日に関東財務局長に提出 |
| 平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集) | | 平成28年2月10日に関東財務局長に提出 |
| 平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し) | | 平成28年2月10日に関東財務局長に提出 |
| 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書 | 平成28年3月28日に関東財務局長に提出 |
| 平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集) | | 平成28年3月28日に関東財務局長に提出 |
| 平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し) | | 平成28年3月28日に関東財務局長に提出 |
| 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | 平成28年5月17日に関東財務局長に提出 |
| 平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集) | | 平成28年5月17日に関東財務局長に提出 |
| 平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し) | | 平成28年5月17日に関東財務局長に提出 |
| 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書 | 平成28年5月19日に関東財務局長に提出 |
| 平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集) | | 平成28年5月19日に関東財務局長に提出 |
| 平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し) | | 平成28年5月19日に関東財務局長に提出 |

| | | |
|----------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------|
| 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日 | 平成28年 5月27日に関東財務局長に提出 |
| 内部統制報告書 | | 平成28年 5月27日に関東財務局長に提出 |
| 確認書 | | 平成28年 5月27日に関東財務局長に提出 |
| 平成27年 9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集) | | 平成28年 5月27日に関東財務局長に提出 |
| 平成27年 9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し) | | 平成28年 5月27日に関東財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | 四半期会計期間 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 3月31日 | 平成28年 6月 7日に関東財務局長に提出 |
| 確認書 | | 平成28年 6月 7日に関東財務局長に提出 |
| 平成27年 9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集) | | 平成28年 6月 7日に関東財務局長に提出 |
| 平成27年 9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し) | | 平成28年 6月 7日に関東財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | 四半期会計期間 自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月30日 | 平成28年 9月 6日に関東財務局長に提出 |
| 確認書 | | 平成28年 9月 6日に関東財務局長に提出 |
| 平成27年 9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集) | | 平成28年 9月 6日に関東財務局長に提出 |
| 平成27年 9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し) | | 平成28年 9月 6日に関東財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | 四半期会計期間 自 平成28年 7月 1日 至 平成28年 9月30日 | 平成28年12月 7日に関東財務局長に提出 |
| 確認書 | | 平成28年12月 7日に関東財務局長に提出 |
| 平成27年 9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集) | | 平成28年12月 7日に関東財務局長に提出 |
| 平成27年 9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し) | | 平成28年12月 7日に関東財務局長に提出 |
| 発行登録書(募集) | | 平成29年 5月 2日に関東財務局長に提出 |

| | | |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------------|
| 発行登録書(売出し) | | 平成29年5月2日に関東財務局長に提出 |
| 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | 平成29年5月15日に関東財務局長に提出 |
| 平成29年5月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集) | | 平成29年5月15日に関東財務局長に提出 |
| 平成29年5月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し) | | 平成29年5月15日に関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

(訳文)

独立登録会計事務所の監査報告書

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション

取締役会及び株主各位

私どもの意見によれば、添付の連結貸借対照表並びに関連する連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、すべての重要な点において、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社の2016年及び2015年12月31日現在の財政状態、並びに2016年12月31日に終了した3事業年度の各年度に関する経営成績及びキャッシュ・フローを、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠し適正に表示している。また、私どもの意見では、2016年12月31日現在、会社はトレッドウェイ委員会組織委員会(以下「COSO」という)が発行した「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」で確立された規準に基づいて、すべての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持している。会社の経営陣は、これらの連結財務書類、財務報告に係る有効な内部統制の維持及び付属の財務報告に係る内部統制の経営者報告書に含まれる財務報告に係る内部統制の有効性の評価に責任を負っている。私どもの責任は、私どもの実施した統合監査に基づいて、これらの財務書類及び会社の財務報告に係る内部統制に関する意見を表明することである。私どもは、公開企業会計監視委員会(米国)の基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうか、及び財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されていたかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。財務書類に対する私どもの監査には、財務書類の金額及び開示を裏付ける証拠の試査による検証と同時に、適用された会計原則及び経営陣が行った重要な見積りの検討、並びに財務書類全般の表示に関する評価が含まれる。財務報告に係る内部統制に対する私どもの監査には、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、並びに評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用の有効性の検証及び検討が含まれる。さらに、私どもが実施した監査には、私どもがその状況において必要であると考えたその他の手続の実施も含まれる。私どもは、私どもの監査が、私どもの意見に対する合理的な基礎を提供しているものと確信している。

連結財務書類の注1に記載の通り、会社は2016年度に一部の債券に係るプレミアムの償却及びディスカウントのアクションの会計処理方法を変更した。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性、及び一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した外部報告目的の財務書類の作成に関し、合理的な保証を提供できるように設計された手続である。会社の財務報告に係る内部統制には、()会社の資産の取引及び処分を、合理的に詳細、正確かつ適正に反映する記録の維持に係るもの、()一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務書類を作成するために必要な取引が記録されていることについて、また会社の収入及び支出が会社の経営陣及び取締役の承認に基づいてのみ発生していることについて、合理的な保証を提供するもの、並びに()財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産の未承認の取得、使用又は処分の防止又は適時発見に関して合理的な保証を提供する方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制には固有の限界があることから、虚偽の表示が防止又は発見されない可能性がある。また、将来の期間における有効性の評価の予測には、状況の変化により統制が不十分になるリスク、又は方針若しくは手続の遵守の程度が低下するリスクが存在する。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー

シャーロット市、ノースカロライナ州

2017年2月23日

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Board of Directors and Shareholders of Bank of America Corporation:

In our opinion, the accompanying consolidated balance sheets and the related consolidated statements of income, comprehensive income, changes in shareholders' equity and cash flows present fairly, in all material respects, the financial position of Bank of America Corporation and its subsidiaries at December 31, 2016 and 2015, and the results of their operations and their cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2016 in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America. Also in our opinion, the Corporation maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of December 31, 2016, based on criteria established in *Internal Control – Integrated Framework (2013)* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO). The Corporation's management is responsible for these financial statements, for maintaining effective internal control over financial reporting and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in the accompanying Report of Management on Internal Control Over Financial Reporting. Our responsibility is to express opinions on these financial statements and on the Corporation's internal control over financial reporting based on our integrated audits. We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement and whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audits of the financial statements included examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements, assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, and evaluating the overall financial statement presentation. Our audit of internal control over financial reporting included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, and testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk. Our audits also included performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinions.

As discussed in Note 1 to the consolidated financial statements, the Corporation changed the manner in which it accounts for the amortization of premiums and the accretion of discounts related to certain debt securities in 2016.

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (i) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (ii) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (iii) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

PricewaterhouseCoopers LLP
Charlotte, North Carolina
February 23, 2017

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。